

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
【会社名】	ソシエテ・ジェネラル (Société Générale)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 スラヴォミール・クルパ (Slawomir KRUPA : Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	フランス共和国 パリ市9区 ブルバール オスマン 29 (29, boulevard Haussmann 75009, Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 新 木 伸 一
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 新 木 伸 一
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。

頭字語表

頭字語	定義	用語解説
ABS	資産担保証券	証券化を参照のこと。
CDS	クレジットデフォルトスワップ	証券化を参照のこと。
CD0	債務担保証券	証券化を参照のこと。
CLO	ローン担保証券	証券化を参照のこと。
CMBS	商業用不動産担保証券	証券化を参照のこと。
CRD	資本要求指令	
CVaR	信用バリュアットリスク	
EAD	デフォルト時エクスポージャー	
EL	期待損失	
ESG	環境・社会・ガバナンス	
G-SIB	グローバルなシステム上重要な銀行	SIFIを参照のこと。
LCR	流動性カバレッジ比率	
LGD	デフォルト時損失率	
NSFR	安定調達比率	
PD	デフォルト確率	
RMBS	住宅ローン担保証券	証券化を参照のこと。
RWA	リスクアセット	
SVaR	ストレスバリュアットリスク	
VaR	バリュアットリスク	

資産担保証券（ABS）

バーゼル1（合意）

証券化を参照のこと。

銀行の資本に対する国際的な最低値および基準値を設定することにより、国際的な銀行システムの自己資本および安定性を確保することを目的として、1988年にバーゼル委員会によって設定された健全性の枠組をいう。特に、最低自己資本比率（銀行により引き受けられた総リスクの割合を示す。）を8%として定めている。（出典：フランス銀行用語集（*Documents et Débats*）、第4号、2012年5月）

バーゼル2（合意）

銀行のリスクをより精緻に評価し、限定するために使用される健全性の枠組をいう。かかる枠組は、銀行の信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクに焦点を当てている。（出典：フランス銀行用語集（*Documents et Débats*）、第4号、2012年5月）

バーゼル3（合意）

銀行の必要資本の質および量を向上させることによってバーゼル2合意を補完する、銀行の健全性基準の修正をいう。また、かかる合意は流動性リスク管理（量的比率）の観点から最低要件を実施し、金融システムのプロシクリカリティを制限するための方法（景気循環に従って変化する資本バッファ）を定義し、システム上重要な銀行に関する要件を強化している。（出典：フランス銀行用語集（*Documents et Débats*）、第4号、2012年5月）バーゼル3合意は、欧州で2014年1月1日より施行された指令2013／36／EU（CRD4）および規則第575／2013号（CRR）の下で実施されている。

債券

債券とは貸付の一部をいい、取引可能である有価証券の形で発行され、（所定の発行において）額面金額に応じて発行体に対する債権を付与する（発行体は法人、公共部門の事業体または政府である。）。

資金生成単位（CGU）

会計基準のIAS第36号に従い、その他の資産または資産のグループから生み出されるキャッシュインフローからは概ね独立したキャッシュインフローを生み出す識別可能な最小の資産のグループをいう。「IFRSの基準に従い、企業は資金生成単位（CGU）が構成する最大値を決定しなければならない。これらのCGUは、業務の観点において概ね独立していなければならない。企業はこれらのCGUのそれぞれに対して資産を割り当てなければならない。減損テストは、定期的に（価値が下がったと考える十分な理由がある場合）または毎年（のれんを含む場合）、CGUレベルで実施されなければならない。」（出典：Les Echos.fr, quoting Vernimmen）

担保

借入人が支払義務を履行できない場合に貸付金の返済の担保として使用される、譲渡可能な資産または保証をいう。

（出典：フランス銀行用語集（*Documents et Débats*）、第4号、2012年5月）

債務担保証券（CDO）

証券化を参照のこと。

ローン担保証券（CLO）

証券化を参照のこと。

商業用不動産担保証券（CMBS）

証券化を参照のこと。

普通株式等Tier1資本

株式資本ならびに関連する資本剰余金および準備金を含み、健全性に関する控除が少ない資本をいう。

普通株式等Tier1比率	CRD4／CRR規制に従って測定される、普通株式等Tier1資本とリスクアセットの比率をいう。普通株式等Tier1資本は、従前のCRD3指令（バーゼル2）と比較するとより厳しい定義である。
包括的リスク測定（CRM）	追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）に加えて、特定の価格リスク（スプレッド、相関、回収等）の主要因となる、信用活動に相関のあるポートフォリオのキャピタルチャージをいう。CRMは、99.9%のリスク要因であり、0.1%の確率で生じる最悪な事態を排除した後の最も高いリスクである。
コアTier1比率	バーゼル2規制およびその変更であるバーゼル2.5に従って測定される、コアTier1資本とリスクアセットの比率をいう。
経費率	当行の営業費用を賄うために充てられている業務粗利益（NBI）の割合を示す比率をいう。かかる比率は、管理手数料をNBIで除すことにより算出される。
ベースポイント表示のリスク費用	ベースポイント表示のリスク費用は、期首における商業的純リスク費用と貸出残高の比率を使用することにより算出される。 純リスク費用は、バランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャーのために計算されたリスク費用に対応する。すなわち、減価償却および（使用の有無にかかわらず）戻入額＋回収不能な債権に関する損失－償却済債権の回収金により算出される。訴訟引当金および訴訟引当金の戻入額は、当該計算式からは除外される。
CRD3	特に市場リスク（トレーディング勘定における資産（トランシェ資産および非トランシェ資産）のデフォルトリスクまたは格付遷移リスクの組込みの改善およびバリュエーションリスク（定義を参照のこと。）のプロシクリシティの軽減）の観点で知られている規制であるバーゼル2および2.5を組み込む資本要件についての欧州指令をいう。
CRD4／CRR（資本要件規制）	バーゼル3を欧州において法制化する規制の集成を構成する指令2013／36／EU（CRD4）および規則第575／2013号（CRR）をいう。したがって、これらは、自己資本比率、大口エクスポージャー、レバレッジ比率および流動性比率に関する欧州規則を定義しており、欧州銀行監督機構（EBA）の技術基準により補完されている。

信用リスクおよびカウンターパーティリスク	当グループの顧客、発行体またはその他のカウンターパーティが財政的責任を果たせなくなることから生じる損失リスクをいう。信用リスクには、市場取引および証券化業務に関連するカウンターパーティリスクが含まれる。
クレジットデフォルトスワップ（CDS）	信用リスクに対する双務的金融契約の形での保険メカニズムをいう。プロテクションの購入者が売却者に対して定期的に保証料を支払う代わりに、クレジットイベント（破産、支払不履行、支払猶予および人員削減）が発生した場合に、売却者が購入者に対して参照資産（国債、金融債または社債）に係る損失負担を保証する。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
信用バリューアットリスク（CVaR）	想定される最悪の事態の上位1%を排除した上で発生しうる、個別のカウンターパーティのリスク限度額を設定するために使用する最大損失をいう。
デリバティブ	金融原資産（株式、債券、通貨等）または非金融原資産（農業またはその他のコモディティ等）の価値に基づき価値が変化する金融資産または金融契約をいう。状況に応じて、価値の変化にレバレッジの影響が伴う場合もある。デリバティブは、証券（ワラント、証書、EMTNプログラムに基づくストラクチャード債等）または契約（先物取引、オプション取引、スワップ取引等）の形をとることがある。上場デリバティブ契約は先物と呼ばれる。
回収懸念貸出金のカバレッジ比率	ポートフォリオの引当金および減価償却と回収懸念残高（顧客貸出金および債権、金融機関に対する貸出金および債権、ファイナンスリースおよびベーシックリース）の比率をいう。
期待損失（EL）	取引構造の質および担保等のリスク軽減のためのあらゆる方策を勘案した上で発生する損失をいう。
デフォルト時エクスポージャー（EAD）	デフォルトが生じた場合のエクスポージャー、すなわち、カウンターパーティのデフォルトが生じた場合に金融機関が被るエクスポージャーをいう。EADは、バランスシートおよびオフバランスシート両方のエクスポージャーを含む。オフバランスシートのエクスポージャーは、内部または規制上の換算率（予想ドローダウン）を用いてバランスシートにおける同等物に転換される。

公正価値	通常の市場状況下において、情報を得て同意した当事者間で、資産が交換されるまたは負債が決済される場合の金額をいう。
政府保証融資（PGE）	COVID-19のパンデミックに鑑み、フランス国家は、債務者が自らの資金需要を、最初の一括返済期間が12ヶ月以上ある債務で、自らの収入の25%を上限として管理することを支援するために、緊急融資制度を設立した。この最初の期間の終了時に、顧客は最大5年の返済期間を選択することができる。 専門家顧客および零細企業顧客に対する融資額の90%には、フランス政府の保証が付されている。かかる顧客の費用は、フランス政府公的投資銀行（BPI）への0.25%の手数料のみである。 法人顧客については、融資額の70%から90%にフランス政府の保証が付されている。かかる顧客の費用は、所得階層に応じて、フランス政府に対して支払われ、フランス政府公的投資銀行（BPI）が徴収する0.25%から0.50%の手数料のみである。
回収懸念残高総額の比率	回収懸念残高と帳簿貸出残高総額（顧客貸出金および債権、信用機関に対する貸出金および債権、ファイナンスリースならびにベーシックリース）の比率をいう。
ヘアカット	ストレス（カウンターパーティまたは市場ストレスリスク）下での証券の価値を反映することを目的とした、有価証券の市場価値の減少の割合をいう。減少の範囲は知覚リスクを反映している。
減損	資産に対する期待損失の計上をいう。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）	トレーディング勘定における負債性金融商品（債券およびCDS）の1年間の対象期間内における格付遷移リスクおよび発行体のデフォルトリスクにより発生した資本コストをいう。IRCは、99.9%のリスク要因、すなわち、0.1%の確率で生じる最悪の事態を排除した後の最も高いリスクである。

保険リスク	保険リスクは、資産／負債リスク管理（金利リスク、評価リスク、カウンターパーティリスクおよび通貨リスク）の範囲を超える、保険引受リスク、死亡率リスクならびにパンデミック、事故および災害（地震、ハリケーン、産業災害またはテロもしくは戦争行為等）を含む生命保険および損害保険事業に係る構造的リスクを含むものをいう。
内部適正資本評価プロセス（ICAAP）	バーゼル合意の第2の柱に概説されたプロセスをいう。ICAAPによって、当グループは、発生するすべてのリスクに対する自己資本の適切性を検証している。
投資適格	外部格付機関によって付与される長期格付けをいい、カウンターパーティまたは原資産の発行に対して、AAA／AaaからBBB-／Baa3の範囲で付与される。BB+／Ba1またはそれより低い格付けは、投機的格付商品であることを表す。
レバレッジ比率	レバレッジ比率は、銀行の貸借対照表の規模を制限する観点から定められた単比をいう。レバレッジ比率は、Tier1資本を会計上のバランスシートおよびオフバランスシートと、特定の項目を再修正表示した後で比較する。CRRの適用に従い、新たなレバレッジ比率の定義の適用が開始された。
流動性	銀行に関しては、短期償還の債務をカバーする能力をいう。資産に関しては、本用語は資産を市場において即座に限定的な値引きで購入または売却できる見込みをいう。 （出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
流動性カバレッジ比率（LCR）	銀行の流動性リスクプロファイルの短期回復力の推進が意図されている比率をいう。LCRは、30日間のストレス期間、中央銀行の支援なしにインフローの純流出について要求された支払いを行うために、銀行に対し市場において容易に流動化できる無リスク資産を保持することを要求している。（出典：2010年12月バーゼル文書）
デフォルト時損失率（LGD）	カウンターパーティのデフォルトに対するエクスポージャーにより被った損失と、デフォルト時におけるエクスポージャーの額の比率をいう。

市場リスク	市場パラメータの変動、かかるパラメータのボラティリティおよびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の価値の減少リスクをいう。これらのパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブおよび不動産を含むその他の資産の価格が含まれるが、これらに限定されない。
市場ストレステスト	内部のVaRおよびSVaRモデルと並んで、市場リスクを査定することを目的として行われるものをいう。当グループは、例外的な市況を勘案し、26のヒストリカルシナリオおよび8つの仮想シナリオに基づく市場ストレステストシミュレーションを使用してエクスポージャーの監視を行っている。
メザニン	エクイティとデットの間のファイナンス形態をいう。順位の観点では、メザニン債はシニア債に劣後するが、株式より高い順位にある。
自己資本・適格債務に関する最低要件（MREL）	欧州連合の銀行の再建・破綻処理指令（BRRD）は、「ペイルイン可能」債権（すなわち、銀行の破綻処理に使用されることができる債権）の最低比率を遵守することを要求している。MRELの要件は、銀行毎に個々の場合に応じて決定される。
モノライン保険会社	債券の信用格付けを向上させるため、信用補完取引に参加し、債券発行（例えば証券化取引）の保証を行う保険会社をいう。
1株当たり純利益	会社の純利益（資本性金融商品の下で記録されたハイブリッド証券に対する調整後）を発行済株式数の加重平均で除したものをいう。
安定調達比率（NSFR）	この比率は、銀行がより安定した資金源により自らの事業活動に資金を出す追加的なインセンティブを創出することにより、より長期間の回復力を強化することを目指す。この構成比率は、対象期間が1年であり、資産および負債の持続可能な満期構造を提供するために開発された。 （出典：2010年12月バーゼル文書）

ネットティング契約	金融先物商品、有価証券貸付または再販契約に対して、特に不履行または解除時に、これらの契約により生じた遡及的な請求を正味残高にのみ基づく決済により相殺することに合意する二者間の契約をいう。マスターネットティング契約は、マスター契約に基づく様々な契約の枠組に従い、かかるメカニズムを異なる種類の取引に拡大させることを可能にする。
オペレーショナルリスク（会計リスクおよび環境リスクを含む。） 当行株式	特に手続および内部システムの不備、人的ミスまたは外部的事象等による、損失または制裁に関するリスクをいう。特に自社株買い計画の一部として、当行が保有する株式をいう。当行株式は、流動性契約の一部として保有される株式を除き、議決権から除外され、また1株当たり利益の計算に含まれない。
人的コミットメント	保証金、自主的な保証または基本合意書により示されるものをいう。ある義務のために保証人となった者は、債務者がその義務を負わない場合に、債権者に対してかかる義務を負う旨、法的に拘束される。個別の保証は、保証人が、第三者による負債の対価として、最初の要求額または合意した条件に従う額のいずれかの合計を支払う旨、法的に拘束されるという保証である。基本合意書とは、行為するか、または行為しないことの保証であり、かかる基本合意書は、義務を負っている債務者に対して支援を提供することを目的とするものである。
物的担保	コモディティ、貴金属、現金、金融商品および保険契約を含む有形資産および無形資産ならびに有価証券を含む資産から構成される保証をいう。
プライム仲買業	ヘッジファンドの活動をより容易化および改善することに貢献する、ヘッジファンドに対する一連のサービスをいう。プライム仲買業者は、金融市場における基本的な仲買取引（顧客を代理しての売買）に加え、有価証券の貸付および借入サービスならびに特にヘッジファンドに合わせた金融サービスを提供する。
デフォルト確率（PD）	当行のカウンターパーティが1年以内にデフォルトに陥る可能性をいう。

格付け	発行体の金融的自己資本リスク（会社、政府またはその他の公的機関）または取引（債券貸付、証券化、カバードボンド）についての格付機関（ムーディーズ、フィッチ・レーティングス、スタンダード&プアーズ）による評価をいう。かかる格付けは、資金調達費用に直接的な影響を及ぼす。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
再証券化	すでに証券化されたエクスポージャーを証券化することをいい、裏付資産に関連するリスクがトランシェに分割されるため裏付資産のエクスポージャーの少なくとも1つが証券化されたエクスポージャーとなる。
住宅ローン担保証券（RMBS） 自己資本利益率（ROE）	証券化を参照のこと。 資本性金融商品として記録されたハイブリッド証券の利息を修正再表示された純利益と、修正再表示された帳簿上の資本（特に、ハイブリッド証券）との比率をいい、かかる比率により自己資本利益率の測定が可能となる。
リスクアペタイト	戦略的目標の観点から当グループが引き受ける準備をしている種類別および事業部門別のリスクの水準をいう。リスクアペタイトは、量および質の両方の基準を用いて導き出される。リスクアペタイトの使用は、当グループの意思決定機関が利用できる戦略的なステアリングツールの1つである。
リスク加重	関連するリスクアセットを決定するために一定のエクスポージャーに適応されるエクスポージャーの加重割合をいう。
リスクアセット（RWA）	リスクにより加重された当行の資産またはエクスポージャーの価値をいう。
証券化	証券の発行を目的として、投資家が購入する取引可能な有価証券を発行する組織に、信用リスク（貸出残高）を移転する取引をいう。かかる取引は、残高の移転（物理的証券化）またはリスクのみの移転（クレジットデリバティブ）を含めることができる。適用ある場合、証券化取引は、証券の劣後化（トランシェ）を行うことが可能となる。

以下の商品は、証券化とみなされている。

ABS	資産担保証券のこと。
CDO	債務担保証券のこと。資産ポートフォリオ（銀行ローン（住宅）または社債）を担保とした債務証券をいう。利息および元金の支払いは劣後されることがある（トランシェの作成）。
CLO	ローン担保証券のこと。銀行ローンの資産ポートフォリオを担保とするCDOをいう。
CMBS	商業用不動産担保証券のこと。抵当権付き法人不動産融資の資産ポートフォリオを担保とした債務証券をいう。
RMBS	住宅ローン担保証券のこと。住宅ローンの資産ポートフォリオを担保とする債務証券をいう。
株式	株式の形態で企業により発行された持分の出資をいい、保有比率を表し、所有者（株主）に対し、株主総会での議決権および利益または純資産の分配における持分割合に対する権利を付与するものである。
ストレスバリュアットリスク（SVaR）	VaRのアプローチと同様に、「1日」のショックおよび99%の信頼区間を用いた「ヒストリカルシミュレーション」からなる算出方法である。対前年比の日々の変動の260のシナリオを使用するVaRと異なり、ストレスVaRは、重大な金融不安の観測期間に相当する固定の1年間を使用する。
構造的金利・通貨リスク	金利または為替レートにおける変動から生じる、当グループの資産における損失または評価損のリスクをいう。構造的金利・為替リスクは、商業的活動および自己の取引により被るものである。
ストラクチャード債またはストラクチャード商品	債券商品およびあらゆる種類の資産（株式、通貨、金利、コモディティ）に対するエクスポージャーを提供する商品（例えばオプション）を組み合わせた金融商品をいう。商品には、投下資本に対する全体的または部分的保証を含めることができる。ストラクチャード商品またはストラクチャード債という用語はまた、保有者が格付けのヒエラルキーに従う証券化取引による証券をいう。

システム上重要な金融機関（SIFI）	金融安定理事会（FSB）は、モラルハザードおよびグローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIFI）により揭示された世界的な金融システムに対するリスクを削減するための手段すべてを調整している。これらの銀行は、2011年11月にリストとして公表された「グローバルなシステム上重要な銀行に対する評価手法と追加的な損失吸収力の要件」というタイトルの文書に含まれる、バーゼル委員会規則により定義された基準を満たしている。かかるリストは、毎年11月にFSBにより更新されている。G-SIBに分類された銀行は、より厳格な資本要件の対象である。
Tier1資本	普通株式等Tier1資本およびその他Tier1資本から構成される。後者は、償還に対するインセンティブがなく、健全性に関する控除が少ない永久負債性金融商品に相当する。
Tier2資本	主に健全性に関する控除が少ない劣後債からなる補完的資本をいう。
Tier1比率	Tier1資本とリスクアセットとの比率をいう。
総自己資本比率または自己資本比率	総自己資本（Tier1およびTier2）とリスクアセットとの比率をいう。
総損失吸収力（TLAC）	2014年11月10日、金融安定理事会（FSB）は、破綻時の損失吸収力について、「第1の柱」という要件を提案する最終条件を公開協議のために公表した。かかる新たな要件はG-SIB（グローバルなシステム上重要な銀行）のみに適用される。これは破綻時に「ペイルイン可能」と考えられる負債の比率であり、加重後のリスクまたはレバレッジ比率の分母について計算される。（出典：Revue de l'ACPR, No. 25）
転換リスク	異なる満期の資金を通して資産を調達する際に現れるリスク。満期の短い資金をより満期の長い資金に転換する従来の活動により、銀行は必然的に流動性リスクおよび金利リスクをもたらす転換リスクに直面する。転換は、資産が負債よりも満期が長い場合に生じる。逆転換は、より満期の長い資金を通して資産が調達される際に起こる。
自己株式	直接、間接にかかわらず、支配持分を保有している1つまたは複数の仲介会社を通じて、自己資本として会社により保有される株式をいう。自己株式は、議決権から除外され、また1株当たり利益の計算に含まれない。

バリュアットリスク (VaR)

当グループの日々の市場リスクエクスポージャー、特に、トレーディング活動（内部規制モデルに従った99%のVaR）を監視するために使用される複合的指標をいう。1年にわたり観察された最悪の出来事の上位1%を排除した上で計算された最大のリスクに相当する。上記の枠組では、これは算出された第2位および第3位の最大損失の平均に相当する。

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
- 「発行会社」、「当行」、「親会社」または（文脈により）「SG」：ソシエテ・ジェネラル
 - 「ソシエテ・ジェネラル・グループ」、「SGグループ」または「当グループ」：ソシエテ・ジェネラルならびにその連結子会社および関連会社
 - 「フランス」：フランス共和国
- 2 本書において便宜上記載されているユーロの日本円への換算は、2023年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場の仲値（1ユーロ＝145.72円）による。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 本書中「n/s」または「NM」とは重要でないことを示す。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行を規制する法的枠組は、フランス商法（*Code de commerce*）（その後の改正を含み、以下「会社法」という。）および同法施行規則である。

有限責任会社には主として株式会社（*Société Anonyme*）または有限会社（*Société à Responsabilité Limitée*）の形態がある。小規模の企業は一般に有限会社の形態をとっている。

以下は、当行を含む株式会社に適用がある会社法の主要規定の概略である。

株式会社が公募により設立される場合には定款（*by-laws*）を作成して、創立総会の承認を受けなければならない。公募によらない株式会社の設立の場合には、株主が定款に署名しなければならない。定款は株式会社が登録される商事裁判所（*Greffe du Tribunal de Commerce*）の書記官室に提出される必要がある。株式会社の法人格は、商事裁判所書記官から登録証が得られて初めて取得することができる。

定款は株式会社の根本規則を定めた文書である。定款には、会社の商号および形態、存続期間、登録事務所の所在地、その目的ならびに株式資本の額を記載しなければならない。

また定款には、とりわけ以下の事項を記載しなければならない。

- (a) 会社の設立時に発行する株式の数、種類および各種類に付された特定の権利の内容
- (b) 会社の株式の形式（記名式または無記名式）
- (c) 株式の譲渡性についての制限の有無
- (d) 会社の設立時に現物出資をする者の氏名、出資額およびかかる出資の対価として発行される株式数

株主

上場株式会社は7名以上のフランスまたは外国の個人または法人である株主を有することを要する。

株式資本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロである。1株当たりの額面金額について法律上の制約は存在しない。株式会社の株式資本は普通株式または優先株式で構成される。2004年6月24日付の会社法の改正以降、株式会社は、新しい「投資証券」(*certificats d'investissement*、以下「CI」という。)を同数の「議決権証書」(*certificats de droit de vote*)とともに発行することができない。

優先株式は、特定または不特定の期間における特定の権利とともに、一定期間停止される可能性のある議決権を付して、またはかかる議決権を付することなく発行される。議決権のない優先株式は上場会社の株式資本の4分の1を超えてはならず、非公開会社の株式資本の半分以上を超えることはできない。

フランスにおいて、無記名式または記名式株式の所有権はもはや株券によっては証明されず、記名式株式の場合、会社が保有する各株主の口座への記帳によって、また無記名式株式の場合、金融仲介機関における株主の個々の株式口座への記帳によって証明される。

株式を譲渡するためには、株主は会社または場合により金融仲介機関に譲渡指図を出さなければならない。

上場株式会社は、(a) 株式消却のため（資本がマイナスにならない減資が株主により承認された場合）または(b) 従業員持株制度のためにする場合、自己株式を取得することが認められている。上場株式会社は、定時株主総会の事前の承認を条件として、その株式資本の10%まで（その目的が会社の取得のための資金調達である場合には、5%まで）、自己株式の売買ができる。かかる取得は、特に、市場濫用に係る2014年4月16日付規則(EU)第596/2014号（その後の改正を含み、以下「MAR」という。）を理由に、困難となる可能性がある。しかしながら、MARはかかる取得が特定の目的（買戻プログラムおよび安定化措置）で行われた場合について、セーフハーバー条項による例外を設けている。取得株式の消却を行う場合、減資は特別株主総会によって承認または決議され、これを実行するためのすべての権限が取締役会(*Conseil d'administration*)に委任される。会社法は次のような株式の会社間の相互保有を禁止している。すなわち、株式会社は、自己の株式資本を10%を超えて所有する会社の株式を所有することができない。ある株式会社が他の会社を10%を超えて直接所有している場合は、当該他の会社は前者の会社の株式資本を1株たりとも所有することができない。

さらに、会社が直接にまたは子会社もしくはその支配する会社を通じて間接に自己株式の一部を保有している場合は、かかる株式はすべて議決権を剥奪され、定足数に算入されないものとする。

株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

資本出資形態

資本出資は、金銭または現物出資のいずれかにより行われる。

払込金は、銀行、公証人または政府機関(*Caisse des Dépôts et Consignations*)に引受人の名簿とともに、その受領から8日以内に預託されなければならない。かかる預託金は、当該株式会社が登録番号を受領するまで引き出すことができない。

金銭を対価として引き受けられた株式は、最低でも額面金額の50%が払い込まなければならない。残額は、取締役会の決定に基づき、会社の商業登記および会社登記（*Registre du Commerce et des Sociétés*）が有効になってから5年以内の時間的制約の下で、1回または複数回に分けて支払うことができる（事後の増資による株式については25%である。）。

現物出資（有形または無形資産）について、設立当初からの株主による全員一致の議決により、かかる議決が得られない場合には商事裁判所所長が1名または複数の独立鑑定人（*commissaires aux apports*）を選任する。かかる独立鑑定人は、現物出資の額について意見を出すものとする。鑑定意見は定款に添付される。

株式がプレミアム付で発行される場合は、かかるプレミアムは発行時に全額払い込まれることを要する。

社債の発行は、資本金が全額払い込まれるまで禁止される。ただし、一定の限られた場合について法律はかかる原則の例外を設けている。株主が2事業年度以上について財務諸表を承認していない会社の場合、一定の限られた場合（特に、株主が2事業年度以上について財務諸表を承認している会社の保証により利益を得る社債の発行を行う場合）を除き、社債の発行には財務状況の事前監査が必要となる。

増資および減資

会社の資本金は、金銭もしくは現物出資または特別株主総会の決議による利益剰余金の資本組入れにより増加することができる。特別株主総会は、一定の期間および金額の範囲内で、増資を決定する権限を取締役に委任するかまたは取締役会に決定を実行することを委任することができる。増資は新株式の発行または既存株式の額面金額の引上げにより行われる。株主はその資本出資を増加させる義務を負うものではない。

減資のためには、特別株主総会を開催し、株式を消却するかまたは額面金額を切り下げることと決議する必要がある。特別株主総会において、減資を実行するためのすべての権限を取締役に委任することができる。

増資または減資は商事裁判所書記官に届け出ることを要し、また官報で公告しなければならない。

株式資本につながる証券の発行

特別株主総会は株式資本につながる証券の発行を決定し、またはその決定もしくは実行の権限を取締役に委任することができる。いかなる株式に関連する証券の保有者も、主として社債権者の「集合体」に関する規定と同じ規定が適用される「集合体」によって代表される。

管理および経営

会社法は会社の株主に2種類の運営制度について選択権を認めている。すなわち、取締役会および執行役員による運営または執行役会（*Directoire*）および監督委員会（*Conseil de surveillance*）による運営である。フランスにおいて適用のある取締役会および執行役員の組織概要は以下の通りである。

取締役会は3名以上18名以内の取締役からなる。合併の場合は取締役の数は暫定的に最高24名に増加することができる。取締役はフランスまたは外国の個人または法人になることができる。法人が任命された場合はその常任代表者として個人を指定しなければならない。2017年1月1日以降、各性別の取締役の数は、40%を下回ってはならない。かかる規定に違反し、取締役会の構成についての違反が是正されない場合、いかなる任命も無効となる。

取締役会は、その構成員の中から、取締役会の業務の組織化を担当する会長（*Président du Conseil d'administration*）を選任する。

取締役は株主である必要はなく、6年を最長任期として定時株主総会において選任される。公募により設立されていない会社の最初の取締役会については、6年を最長任期として定款に取締役の氏名が掲げられる。取締役は株主により事前の通知、理由または補償なしに解任されることがある。

従業員により選任される取締役：株式会社の定款は、株主が選任する取締役に加えて、従業員が上場会社の場合は5名まで選任する旨規定することができる。ただし、かかる員数は他の取締役の3分の1を超えることはできない。上記のようにして2名以上の取締役が選任された場合、少なくとも1名が代表権を有することができる。従業員により選任された取締役は他の取締役と同一の権能および権限を有する。かかる取締役は最高6年間在職するものとし、任務の懈怠が立証された場合に、裁判所の命令によってのみ解任される。

取締役会は、会社の業務に係る社会問題および環境問題を考慮した上で、会社の利益に沿って、会社の方針を決定しその実施を確保する。株主総会に明示的に与えられた権限に服し、かつ会社の目的に規定された範囲内において、取締役会は会社の運営に関わるすべての事項を検討し、その決定により会社に関わる事項について決議し処理する。定款に特段の定めがない限り、取締役会の決議は出席取締役または委任により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は定款に別段の定めがない限り会長が決定権を有する。有効な決議の定足数は取締役会の総数の半数である（委任状による出席を除く。）。

経営権は最高経営責任者（*Directeur Général*）にある。最高経営責任者は取締役会によって選任され、取締役会の構成員となることもできる（会長の地位も兼任することができる。）。最高経営責任者は第三者との関係で会社を代表し、経営について責任を負う。会社の目的の範囲内で、法律上株主総会および取締役会により、明示的に与えられた権限に従い、会社の名義で行為する広汎な権限を有している。定款上または取締役会が課した最高経営責任者に対する制限は会社内部では拘束力を有するものの、第三者に対してはこれを主張できない。また、会社の目的違反は、第三者がかかる違反を実際に知っていた旨が証明されない限り、第三者に対して主張できない。

最高経営責任者の主導により、取締役会は第三者との関係では最高経営責任者と同様の権限を持つとみなされる1名または複数のCEO代行（*Directeur Général Délégué*）を、5名を上限として任命することができる。

取締役会会長、最高経営責任者およびCEO代行は個人でなければならない。

本「管理および経営」に記載の事項につき、以下の点に留意されたい。

- ソシエテ・ジェネラルは、従業員株主を代表する取締役の指名につき、免除を受けていた。
- 2019年5月22日付の法律により当該免除が撤廃されたため、ソシエテ・ジェネラルは、遅くとも2021年5月までに、従業員株主を代表する取締役を取締役会に入れなければならない。

■ かかる要件を遵守するために、ソシエテ・ジェネラルの株主は、

- 2020年5月の株主総会において、取締役会内に従業員株主を代表する取締役の代表を導入するために、ソシエテ・ジェネラルの定款を改正した。
- 2021年5月の株主総会において、改正後の定款に規定の規則に従って、従業員株主を代表する取締役を指名する。

したがって、2021年株主総会の終結時以降、取締役会は3種類の取締役、すなわち、（i）株主により指名される取締役、（ii）従業員により選任される従業員を代表する取締役、および（iii）株主により指名される従業員株主を代表する取締役により構成される。

株式上の権利

（a）株主総会

株主は株主総会を通じて会社に対する支配権を行使する。総会には通常および特別の2種類がある。

株主総会開催日の2営業日前のパリ時間深夜0時0分において株主たる地位を証明することのできる株主のみが株主総会に参加することができる。

株主は出席し、遠隔的に議決権を行使し、または議長もしくは自ら選んだその他の個人もしくは法人に委任状を与えることができる。株主は、会社が定める投票用紙を提出し、かつ各議題の議案に対して賛否を明示することにより郵送（または法定の場合は電子的方法）によって議決権を行使することができる。かかる用紙は定款が定める期間内に会社に返送されなければならない。

株主総会開催日の2営業日前のパリ時間深夜0時に先立つ株式処分の場合、会社は事前の議決権行使または提出された委任状を適宜調整する。

少なくとも毎年1回、財務諸表を承認するために、事業年度末から6ヶ月以内に定時株主総会が開かれなければならない。法律によりまたは定款に従い株主の承認を要する会社の経営に関するいかなる事項（定款変更を除く。）についても必要に応じて他の定時株主総会を開くことができる。定時株主総会の第1回招集の場合の定足数は、少なくとも議決権付株式の5分の1を有する株主が出席または代理人により出席することにより満たされる。第2回招集については定足数の要件はない。可決のためには出席または代理人により出席する株主が有する議決権の過半数（50%超）を要する。

特別株主総会においてのみ定款を変更することができる。利益剰余金、準備金または株式発行プレミアム、の資本組入れは、定時株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い特別株主総会で可決することができる。特別株主総会の他の決議については、定足数は、少なくとも第1回招集で議決権付株式の4分の1、第2回招集で5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。可決のためには出席または代理人により出席する株主が有する議決権の3分の2の多数を要する。

定款により数種の株式が定められている場合は、特別株主総会の承認がなければこれらの種類の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに、関係する種類の株主の特別株主総会により当該決議が承認されなければならない。株主の全員一致の承認がなければ、特別株主総会においても定時株主総会においても既存株主の財政的責任を拡大することはできない。

(b) 議決権

議決権行使に関する契約は、一般に法的に強制することができない（ただし、会社の利益に反しない限り、一定の条件の下で締結されることがある。）。原則として1株当たりの議決権の数は、所有する株式資本の割合に比例しなければならない。1株は少なくとも1個の議決権を有しなければならない。これらの原則には例外がある。株主1人当たりの議決権の数を制限することは可能であるが、かかる制限は種類にかかわらず全株式に適用されなければならない。また、上述の議決権を有さない優先株式を発行することも可能である。上場会社において、株主総会で反対の決議がなされない限り、同一の株主の名義により2年間登録されていると判断されるすべての株式について2倍の議決権が与えられる。2年の保有期間の算定は、2014年4月2日に開始する。

上場会社の株式資本または議決権の5%、10%、15%、20%、25%、30%、3分の1、50%、3分の2、90%または95%の水準（報告主体が実際に保有する株式および議決権ならびに報告主体が実際に保有する株式および議決権と同視される株式および議決権を考慮する。）を直接または間接に超え、または下回る株主（または共同して行為する株主グループ）は、会社およびフランスの金融市場庁（*Autorité des Marchés Financiers*、以下「AMF」という。）にその旨を通知しなければならない。この通知義務は、特に（i）信用機関または投資会社の売買勘定によって保有される株式の場合で、株式またはそれに付随する議決権がAMFの規制当局の規則によって決定された比率を超えず（本書提出日現在、5%を上限とする。）、また議決権が発行体の経営に干渉するために行使その他使用されるものでない場合、および（ii）発行体の経営に参加しておらず、発行体による関連株式の購入またはそれらの価格支援を促すための影響力を持たない者について、資本または議決権の5%の水準を超え、または下回る場合に限り、市場形成活動の枠組の中で行動するマーケットメーカーの場合等、いくつかの場合に適用されないことがある。

投資家が上記水準を超え、または下回ると、株式資本または議決権を取得することができる有価証券についての従来の開示義務に加えて、別の開示義務が生じる。すなわち、（i）未発行株式およびこれに付される議決権を取得することができる有価証券の数および（ii）フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）において言及されている合意または金融商品の所有者が、かかる合意または金融商品の効力により取得することができ、かつ当初の開示義務の目的で同化されるわけではない発行済株式または議決権について開示義務が生じる。

当初の開示義務の目的で同化される株式または議決権に関する合意または金融商品の所有者が、前述の株式または議決権を取得し、結果として上述の報告水準の議決権または資本の1つを（個人または連帯した複数の株主で）超える場合、かかる超過につき、所有者は当該会社およびAMFに再度開示しなければならない。

かかる開示義務を怠った場合、正規に開示が行われかつかかる開示後2年間が経過するまでの間は、当該水準を超える株式については議決権を行使することができない。会社の会長、株主またはAMFのいずれかの請求により、通知を行わない株主が有する議決権の全部または一部は、その会社が登録されている場所の商事裁判所によって5年を超えない期間取り消されることがある。これらの制裁の如何にかかわらず、行政処分および刑事罰も科されることがある。10%、15%、20%および25%を超え、または下回る保有に関しては、追加で、AMFおよび会社に対し、次の半年間についての声明が必要となる。また上場会社の資本または議決権の0.5%以上の株式譲渡について優先的条件がある契約のすべての条項が、会社およびAMFに開示されなければならない。AMFが定める特例に従って、株主（または共同して行為する株主グループ）が上場会社の株式資本または議決権の30%超を取得しようとする場合は、会社の100%の株式資本および株式資本または議決権が付された証券の公開買付けを行わなければならない。

(c) 配当

配当および利益の分配は株主により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払金額について制限はないが、準備金控除後の剰余利益を上回ることができない。さらに、各年、純利益の最低5%は、法定準備金が発行済株式資本の10%に達するまで同準備金に組み入れることを必要とする。定款により第1次配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表において利益が、減価償却、準備金および必要な場合は繰越損失による調整後に中間配当の額以上である場合には、株式会社は中間配当を支払うことができる。取締役会（または執行役会）は、中間配当の分配、その金額および支払日について決定する。いずれの場合も、裁判所の決定により認可されない限り、配当の支払いは前事業年度末から9ヶ月経過後に行うことはできない。

(d) 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用の支払い後の残存資金は株主およびCI所持人の間で、その持分に応じて比例分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は当行の2023年5月23日付定款（以下、本項において「当行定款」という。）および当行に適用される一定の法律に基づく当行の規定を要約したものである。

一般的事項

当行定款は、当行の株式が1株の額面金額1.25ユーロの全額払込済普通株式（当行のその時々発行済株式を以下「本株式」という。）により表章されることを規定する。

当行定款の規定に従い、当行の株式資本または議決権の1.5%または3%以上を表章する株式数を何らかの方法により直接的または間接的に有することとなった単独または共同の株主は、かかる基準値を超えてから4取引日以内に、基準値を超えた旨を当行に書面で報告しなければならない。また当該報告において、株式資本につながる証券の所有数を記載しなければならない。ミューチュアルファンドの管理会社は、管理するファンドが保有する当行の株式の総数に基づき、かかる情報を提供しなければならない。3%を超えた後も、追加で当行の株式資本または議決権の1%を超える度に、かかる事実を当行に通知しなければならない。株式資本または議決権数が上記各基準を下回ったときにも同様の情報を要求される。当行は、定款に基づき、ユーロクリアフランスを通じて、現在または将来における株主総会の議決権を有する有価証券の所持人の身元および同所持人が各自保有する当該有価証券の数を知ることができる。

なお、信用機関（金融機関としての当行を含む。）は、他の会社の場合よりもより厳格な規制に服す。かかる規制（現行のフランスの規制、特に2017年12月4日付行政命令（*Arrêté du 4 décembre 2017 relatif à l'agrément, aux modifications de situation et au retrait de l'agrément des établissements de crédit*）により定義される。）は次の通り規定する。株主または共同で行為する株主は、直接的もしくは間接的に、会社の持分を取得、増加もしくは減少させるか、または会社の持分の保有を終了することによりその持分が株式資本または議決権の10%、20%、3分の1または50%の水準を超え、または下回る場合、かかる取引の完了前に、場合に応じて、フランス健全性監督破綻処理当局（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*（ACPR））に対し通知するか、ACPRの指示に従い、最終決定のために欧州中央銀行（ECB）に送付される事前認可の依頼書を提出しなければならない。

株式の権利

当行の定款および会社法に基づく本株式の主な特徴を以下に記載する。

議決権

以下の2段落に記載する通り、株主は本株式1株当たり1議決権を有する。適用ある法規に従って、議決権行使基準日すなわち株主総会開催日の2営業日前において株主たる地位を証明することができる株主に限り、株主総会に参加することができる。さらに、定款に従って、投票用紙が勘定に入れられるためには、株主総会招集通知においてより短い期間が明記されない限り、株主総会が開催される少なくとも2暦日前に、当該投票用紙が会社によって受け付けられなければならない。

当行の定款に従い、1993年1月1日以降、保有株式の2倍の議決権は、それらが表章する株式資本の額に関連して、全額払込済みで同一の名義により2年以上記名されているすべての株式および準備金、利益またはかかる権利から利益を得る株式の利率のプレミアムの繰入により資本金が増額された場合には、株主に無償で割り当てられ新たに登録された株式に対しても、与えられる。

株主総会において株主1名により行使できる議決権の数は、個人の場合（間接的にまたは共同で株式を所有する場合を含む。）も代理人による場合も、株主総会の開催日において議決権総数の15%を超えることができない。この15%の制限は、個人または代理人の資格で有する議決権の総数に関連する議長またはその他の代理人に対しては適用されない。ただし、各代理人は、15%の制限に従うものとする。この制限は、公開の入札および／または交換により50.01%を超える会社の議決権を株主が直接的もしくは間接的または他の株主と共同で所有することとなった場合には適用されなくなる。

株主総会での定足数要件は、（定時株主総会の場合には）本株式の20%以上、（特別株主総会の場合には）本株式の25%以上に当たる所持人の本人または代理（代理人または郵送）による出席をもって充足されるものとする。定足数に満たない場合、株主総会は延期される。延会においては、定時株主総会の場合には定足数要件はないが、特別株主総会の場合には、本株式の20%以上に当たる所持人の本人または代理（郵送または代理人）による出席をもって充足されるものとする。もしこの後者の定足数も満たされない場合、株主総会は2ヶ月以内に再度行われる。

定時株主総会においては、決議は、本人または代理により出席した株主の過半数の賛成票による。一方、特別株主総会においては、本人または代理により出席した株主の3分の2の賛成票を必要とする。

利益、準備金または資本剰余金の資本組入れのために招集された特別株主総会については、定足数および過半数の要件は定時株主総会の場合と同様である。特別株主総会はまた、（現金または株式交換による）買収期間中のワラント債の発行についての定時株主総会の定足数および過半数の要件を決定する。

配当請求権

各事業年度の純収益から当行の間接費用その他の経費ならびに当行資産の減価償却費ならびに商業上および産業上のリスクの準備金を控除したものををもって純利益とする。このような純利益は、当期以前の損失を控除した後、取締役会の提案に基づき、下記の順序に従って定時株主総会で処分される。

- (a) 法律上に定める準備金の積立てとして、当該準備金が当行株式資本の10%に達するまでその5%を充当する。その後は、その積立ては強制ではなくなるが、かかる株式資本の10分の1を下回ることとなった場合には、積立てを再開しなければならない。
- (b) 積立て後の純収益に繰越収益（もしあれば）を加えた額から、普通、臨時または特別準備金の設定または繰入のために充当するのが適切であるとの取締役会の提案に基づき株主総会で決定された金額または株主総会で翌年に繰り越すことが決議された金額が差引かれる。

残額は、株主間で保有比率に応じて分配される。

株主総会はまた、利用可能な準備金から配当を行う旨決議することがある。

配当の支払方法は株主総会で決定するか、またはそのような決定がされなかった場合は、取締役会が決定する。裁判所の命令により別段の条件が認められた場合を除き、配当の支払いは各事業年度終了後9ヶ月以内に行われなくてはならない。

定款により、株主総会は配当または中間配当の全部または一部に関して、各株主が現金または当行発行の新株式による支払いを選択することができる旨認められている。発行価格は適用ある法律に従い定められる。株主は受領できる配当の全部に関して選択権を行使しなければならない。配当金額が整数の株式に対するものでない場合、株主は切り下げた数の株式および現金または差額を現金で支払った上で整数に切り上げた数の株式のいずれかを受け取ることを選択することができる。

法律上、未行使の配当請求権は支払可能日より5年で消滅する。

記名式の形で保有され、直接当行に登録されている本株式に関する配当については、当行はその保有者（フランスの非居住者である者も含む。）に直接通知する。保有（記名式によると無記名式によるとを問わない。）が承認仲介機関（*intermédiaire financier habilité*）、すなわちフランスの仲介業者、銀行、その他の公認金融機関に登録されている場合には、当行は、配当の支払いがユーロクリアフランスを通じて行われるよう然るべき措置をとり、ユーロクリアフランスはこれらについて承認仲介機関に通知する。当該承認仲介機関は当行から支払金を受領し、また当該本株式の実質的所有者に通知する責任を負う。

資本の増加および減少

資本は、権限のある株主総会の決定により増加または減少することができる。

当行の資本の増加は、既存株式とは異なる種類の株式を含む新株式の発行または既存株式の額面金額の引上げにより行われる。新株式に対する払込みは、現金、金銭債務の相殺、準備金、利益もしくは株式発行プレミアムの資本組入れ、現物出資または社債の転換のいずれかにより行われなければならない。

増資には、特別株主総会に本人または代理により出席した議決権を有する株主の3分の2以上に当たる賛成多数による承認を必要とする（ただし、準備金、利益または株式発行プレミアムの資本組入れによる増資の場合は過半数による承認で足り、また準備金、利益または株式発行プレミアムの資本組入れ以外の方法による額面金額の引上げによる増資の場合には、全員一致の承認を必要とする。）。3分の2以上の多数の賛成を要する決議案が提案される総会の定足数は、本株式の議決権の4分の1以上（または延会の場合には5分の1以上）を有する株主の出席を必要とし、単純な過半数の賛成を要する決議案が提案される総会の定足数は、本株式の議決権の5分の1以上を有する株主の出席を必要とするが、延会によって要する定足数はこれと異なる。株主は株主総会において、取締役会に対し、法律で定める期間内に、1回以上にわたって資本の増加を決定しまたは実施し、また発行価格（株主総会の決定に従ったもの）およびその支払条件、発行時期ならびに必要な定款の改正について決定するための必要な権限を委任することができる。

新株式の引受けが現金支払によるかまたは金銭債務の相殺による場合、既存株主は当該本株式および当行の株式資本を直接的に増加させる有価証券、またはかかる有価証券の引受権が付されたその他の有価証券の優先的引受権を所有割合に応じて有する。株主は、特別株主総会において、取締役会および当行法定監査人からの報告に基づいて、優先的引受権を放棄することができる。かかる放棄がなされた場合は、法律で定める期間内に発行を完了しなければならない、特別株主総会は、既存株主に対し、限定された期間中、譲渡不能の優先的引受権を提供することを決定し、または取締役会がかかる決定を行うことを委任することができる。優先的引受権は、放棄されない限り、譲渡または売却することができ、ユーロネクストパリの規制市場（以下「ユーロネクストパリ」という。）で取引される。

損失を理由とする資本の減少は、株主資本の持分比率に応じて株主が負担するものとする。

本株式の保有、形式および譲渡

本株式の保有

当行は本株式の譲渡を記録する各所持人の口座を管理する（記名株式の場合に限る。）。その結果、本株式については当行によりまたは当行を代理して株券が発行されることはない。

当行における本株式の所有者は、その有する本株式を「記名式」の形で保有し、当行の管理する口座に当該所有者の名義で登録するか、または「無記名式」の形で保有し、承認仲介機関の管理する口座に当該所有者の名義で登録するかを選択することができる。当該所有者は、自己の費用負担で、1つの保有形態から別の保有形態に変更することができる。かかる方式は双方とも、ユーロクリアフランスを通じて運営されている。ユーロクリアフランスは、フランスの上場会社の株式その他の有価証券口座を管理する機関であると同時に、承認仲介機関間でのフランスの上場会社の有価証券取引が記録される中央預託制度である。

記名式による本株式の場合には、当行はユーロクリアフランスに口座を設けている。記名式による本株式はその所有者の名義で直接当行に登録されるか、または当該所有者の請求により、同人の指定する承認仲介機関を通じて登録される。当行の口座には、所有者の氏名およびその持分ならびに承認仲介機関を通じて登録されている本株式の場合にはその旨が記載される。

当行は請求があった場合、当行の口座に登録されている本株式について、その登録名義人に登録証明書を発行する。ただし、かかる証明書は権原証書を構成するものではない。

無記名式による本株式の場合は、それぞれの所有者に代わって承認仲介機関がこれを保有し、当行の口座とは別に当該承認仲介機関がユーロクリアフランスに開設している口座に登録される。各承認仲介機関は、その保有されている本株式について記録を管理し、それらについて登録証明書を発行する。このような形で保有されている本株式は無記名式と称されるが、それらについて当行によりまたは当行のために無記名式の権原証書は発行されない。

当行は、現行の法令規則の規定に従いつつも、株主総会における議決権を（直ちにまたは一定期間を通じて）付与する株式に関する情報、および当該株式の保有者に関する情報を提供するように、証券決済機関に求めることができる。

本株式の譲渡

フランスの非居住者である当行の株主は、ユーロネクストパリで本株式を取引することができる。多国間取引施設（ターコイズ、チャイエックス等）、組織化された取引施設またはOTC（システムティックインターナライザー、クロッシングネットワーク等）においても株式の取引が可能になった。

ユーロネクストパリでは、本株式の譲渡は主として無記名式で行われる。売買取引は、株主が当該仲介業者に対し自ら（または場合によってはその代理人を通じて）指図を出すことにより開始される。現物の交付はなされず、権原証書の交付も不要である。所有権の決済および移転は、通常、（フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）の第L.211-17条およびAMFの規則の第570-3条以下に従って）遅くとも取引が行われた日から2取引日目に行われる。

配当および株主割当発行

記名式の形で保有され、直接当行に登録されている本株式に関する配当および株主割当発行については、当行はその保有者（フランスの非居住者である者も含む。）に直接通知する。保有（記名式によると無記名式によるとを問わない。）が承認仲介機関に登録されている限り、当行は、配当の支払いまたは株主割当発行がユーロクリアフランスを通じて行われるよう然るべき措置をとり、ユーロクリアフランスはこれらについて承認仲介機関に通知する。

当該承認仲介機関は当行から支払金を受領し、また当該本株式の実質的所有者に通知する責任を負う。

財務諸表および株主に対するその他の通知

株主総会に関し、当行は株主から要求がある場合には当行の年次報告書および最近5事業年度の業績の概要を含む書類一式を提供しなければならない。当行の最近3事業年度についてのより詳細な情報は、当行の登録事務所において株主が常時閲覧することができる。

フランス商法（*Code de commerce*）第R.225-73-1条に従い、株主総会で提示される書類および情報は、当行のウェブサイト（www.societegenerale.com）において、株主総会の遅くとも21暦日前から株主に対して閲覧に供される。

株主総会

定時株主総会および特別株主総会は、全株主により構成される。

当行は株主総会の招集通知を、当行に直接登録している記名式株主のうち、かかる様式で1ヶ月以上本株式を保有している者に対して行う。当行はこの他にかかる通知を行わない。株主総会の招集は法律の定めるところにより（法定刊行物を通じて行う場合を含む。）公告される。

当行の経営

取締役会

当行は、2021年5月の定時株主総会以降、3種類の取締役（株主総会によって指名される取締役、従業員によって選任される取締役および定時株主総会によって選任される従業員株主を代表する取締役）で構成される取締役会により経営される。

（イ）定時株主総会により選任される取締役

かかる取締役は9名以上13名以内とする。取締役の任期は4年とし、充分な数の取締役が毎年選任されるように周期的方法により交替する。適用ある法令および規則の規定に従い、他の取締役の代わりに取締役が選任された場合には、かかる取締役は前任者の任期の残期間に限り在任する。

定時株主総会により選任される各取締役は、6ヶ月間の任期の後、少なくとも株式600株を保有しなければならない。また、取締役会の内部規則に従い、任期の1年後には少なくとも株式1,000株を保有しなければならない。定時株主総会により選任される各取締役は、その任期が終了する年の2月までに、少なくとも株式2,000株を保有しなければならない。従業員株主を代表する取締役は、本段落に定める義務を負わない。

（ロ）給与の支払いを受ける従業員により選任される取締役

2名の取締役が選任されるものとし、1名は管理職を代表し、他方は当行の従業員全員を代表する。かかる取締役は、3年の任期で選任される。2023年度の計算書類を承認するために招集される株主総会の時点で4年となる。

いかなる手続をとる場合でも、その員数は定時株主総会が選任する取締役の3分の1を超えないものとする。

（ハ）定時株主総会により選任される従業員株主を代表する取締役

定時株主総会は、従業員株主により選任された2名の候補者の中から取締役を1名任命する。かかる取締役の任期は、定時株主総会により選任される他の取締役の任期と同一（4年）である。

選任手続にかかわらず取締役としての任期は、任期が満了する年度に開催される、前事業年度の財務諸表の承認のために招集される定時株主総会の終結時に終了する。

取締役は法律の規定（とりわけ年令制限）に合致する限り、随時再任されることができる。

取締役会は、会長の提案を受け、指名・コーポレート・ガバナンス委員会との協議のすえ、当行定款第7条の3に基づき、当初2021年5月18日から2年間の任期で任命していた取締役会の無議決権取締役（censeur）の任期を、2年間（2025年5月18日まで）更新することを決定した。当該取締役の役割は、取締役会の職務を補佐することである。

取締役会の権限

取締役会は、会社の業務に係る社会問題および環境問題を考慮した上で、会社の利益に沿って、会社の方針を決定しその実施を確保する。株主総会に明示的に与えられた権限に服し、かつ会社の目的に規定された範囲内において、取締役会は会社の運営に関わるすべての事項を検討し、その決定により処理する。

会長の選任

取締役会は自然人である構成員の中から会長を選任し、その報酬を決定し、その任期を定める。ただし、その者の取締役としての任期を超えることができない。

74歳以上の年齢の構成員は会長として選任できないものとする。在任中の会長が74歳に達した場合、その任期は前事業年度の財務諸表の承認のために招集される次の定時株主総会の終結時に終了する。

報酬

取締役は、株主総会が総額を定め、取締役会が適切と思料して分配する金額の報酬を受領することができる。

経営

当行の経営執行部については、取締役会会長または取締役会により最高経営責任者として任命された者のいずれかが責任を負う。

2013年末現在、会長および最高経営責任者の役職の分離を求める資本要求指令4（CRD4）の採択により、取締役会は、2つの役職を統合したままにすることを要求するフランス健全性監督破綻処理当局（ACPR）に対する文書を承認した。ACPRは、フレデリック・ウデア氏の役職の任期が終了する（2015年）まで、かかる役職を統合したままにすることを決定した。

2015年1月に公表された通り、取締役会により決定された会長および最高経営責任者の役職の分離は、2015年5月19日の株主総会において効力が発生した。会長および最高経営責任者の役職は分離され、フレデリック・ウデア氏が引き続き最高経営責任者を務め、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が取締役会会長に選任された。2023年5月23日付でスラヴォミール・クルパ氏が新たな最高経営責任者となるが、取締役会会長は引き続きロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が務める。

最高経営責任者は、すべての事項について当行を代表して行為するための独占的な権限を付与されている。ただし、その権限の行使は、当行の目的の範囲内で、かつ法律により株主総会および取締役会に対して明示的に付与された権限に服することになる。最高経営責任者は、第三者に対して、会社を代表する。

取締役会は、最高経営責任者の推薦により、その補佐のため、5人までの者を任命することができ、それらの者はCEO代行の肩書きを有する。

取締役会は、最高経営責任者の同意の下に、CEO代行に付与される権限の範囲と任期を決定する。取締役会はCEO代行の報酬を決定する。

法定監査人

適用ある法令および規則に従い、法定監査人を任命し、また解任することができる。

2 【外国為替管理制度】

現行のフランスの為替管理制度の下では、当行が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

3 【課税上の取扱い】

(1) 社債権者に関する課税

以下は、税法上の日本国居住者であって（i）EMTNプログラム下において発行された社債および（ii）当行により発行されたサムライ債（以下これらを総称して「本社債」という。）を保有する者（以下「本社債権者」という。）の本社債の保有に関連する特定のフランスの課税についての検討事項の要約である。

本要約は、現在効力を有し、課税当局により、適用されるすべての変更または異なる実施の対象となるフランスの課税法および規制に基づいている。本要約は、一般的な情報を示したものであり特定の保有者の特定の状況下において関係のあるすべてのフランスの課税の検討事項を対象とする趣旨ではない。

本社債の購入を検討する者は、フランスの課税の検討事項および本社債の購入、所有および売却に関連する二重課税の条約について自身の税務顧問に相談すべきである。加えて、非フランス居住者は、自身の居住国における租税法についても遵守しなければならない。

本社債を個人的な資産の一部として保有し、専門業務の一部としての為替取引に頻繁に参加していない個人

■ 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

フランス一般租税法（*Code général des impôts*）（FTC）第125-A-III条に従い、発行会社による本社債に関する利息およびその他の同等な収益の支払いは、フランスにおける源泉徴収税の対象にならない。

しかしながら、「非協調国および非協調地域」（NCCT）^(注1)とみなされるフランス国外の国または地域において利息およびその他の同等な収益の支払いが行われる場合、75%の一定の源泉徴収税が適用される。

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、（i）NCCTにおける銀行口座（かかる口座を所有する個人の税務上の居住地にかかわらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。）または（ii）NCCT（BOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第110条）に居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息およびその他の同等な収益の支払いを意味する。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息およびその他の同等な収益の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実にかかわらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した（BOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第130条）。

NCCTはFTCの第238-0A条により、（i）透明性および情報交換に関してOECDによる公式な監査の対象となっている非欧州連合加盟国であり、（ii）税務事項における相互の管理補助に関する最低でも12の条約を批准しておらず（OECDの基準に従う。）、また（iii）フランスと税務事項における相互管理補助の条約を締結していない国または地域として定義付けられている。上記で言及された基準に基づいて、財務省は毎年NCCTのリストを策定している。

さらに、FTC第238-A条に従い、かかる社債における利息およびその他の同等な収益は、それらがNCCTに居住する個人または設立された法人に対しての支払いもしくは生じたものまたはそのようなNCCTに設立された金融機関の口座に対して支払われたものである場合、発行会社の税制上の収益からは控除されない。

特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の同等な収益は、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2-2条に記載された源泉徴収税の対象となる。その標準利率は、個人については12.8%、NCCTに所在もしくはNCCTにおいて設立された者に対して支払いがなされた場合またはNCCT内において支払いがなされた場合には75%である。ただし、関連する場合、これらは特例および適用ある二重課税の条約のより有利な条項に服する。

上記にかかわらず、社債の発行の主要な目的および効果が、NCCT（免責条項）における利息またはその他の同等な収益の支払いを認めるものではなかったことを発行会社が証明できる場合には、かかる社債の発行にはFTC第125-A-III条に基づいて定められる75%の源泉徴収税および控除対象からの除外のいずれも適用されないと規定されている。行政ガイドライン（*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts*）BOI-INT-DG-20-50-20-20210224 第290条およびBOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第150条、ならびにBOI-IR-DOMIC-10-20-20-60-20191220 第10条に基づき、負債性証券に関する免責条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

- （i）フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.411-1条に定められる公募によって勧誘される場合またはNCCT以外の国において募集に相当するものによって勧誘される場合。本条において「募集に相当するもの」とは、外国の証券市場当局への発行書類の登録または提出が必要となる勧誘をいう。
- （ii）規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムにおける取引が承認されており（ただし、かかる市場またはシステムがNCCTに所在していない場合に限る。）、かかる市場の運営が取引業者または投資サービス業者その他これに類似する外国の事業体によって行われている場合（ただし、かかる取引業者、投資サービス業者または事業体がNCCTに所在しない場合に限る。）
- （iii）その発行時において、フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.561-2条に定められる中央預託機関もしくは証券の決済および受渡しならびに支払いのためのシステムの運営機関またはこれに類似する1もしくは複数の外国の預託機関もしくは運営機関の決済業務における取扱いが認められている場合（ただし、かかる預託機関または運営機関がNCCTに所在しない場合に限る。）

(注1) 2023年2月3日に公表され、2023年5月1日から適用されるフランスのNCCTのリストには、アンギラ、バハマ、英領ヴァージン諸島、セーシェル、バヌアツ、フィジー、グアム、米領ヴァージン諸島、パラオ、米領サモア、サモア、トリニダード・トバゴ、タークス・カイコス諸島およびパナマの14ヶ国が含まれる（2022年3月から2023年4月まで適用されたリストは、アンギラ、英領ヴァージン諸島、セーシェル、バヌアツ、フィジー、グアム、米領ヴァージン諸島、パラオ、米領サモア、サモア、トリニダード・トバゴおよびパナマであった。）。

■ 本社債の売却／転換によるキャピタルゲイン

適用する課税条項に従って、本社債の売却／転換におけるFTC第4B条に定義された非フランス居住者または事務所がフランス国外に登録された法人により実現されたキャピタルゲインは、その本社債の所有権が、フランスにおける恒久的施設または固定的拠点に起因しない限り、フランスでの課税対象とならない。

■ 富裕税

2018年1月1日以降、フランスの年間富裕税（*impôt de solidarité sur la fortune*）は、フランス不動産富裕税（*impôt sur la fortune immobilière*）に置き換えられた。かかる新たな租税の課税範囲は、フランスの不動産に係る資産または権利を、1つもしくは複数の法的な事業体を通じて直接または間接的に所有する個人であって、その者の純課税財産が1,300,000ユーロ以上であるような個人に狭められた。

本社債に関して、非フランス居住者はフランス不動産富裕税が課されない。

■ 相続税および贈与税

現在フランスと日本の間で締結されている相続税および贈与税に関する条約はないため、フランスの国内法のみが適用される。

相続または贈与による本社債の取得がフランスにおける相続税および贈与税の範囲に相当する。非フランス居住者は自身の税務顧問に相続税および贈与税の観点からそれぞれの状況に適用される課税規制について指導を求めるべきである。

日本における課税の対象となる法的な事業体

■ 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

フランス一般租税法（FTC）第125-A-III条に従い、発行会社による本社債に関する利息およびその他の同様な収益の支払いは、フランスにおける源泉徴収税の対象にならない。

しかしながら、FTC第238-0A条に定義される「非協調国および非協調地域」（NCCT）とみなされるフランス国外の国または地域において利息およびその他の同様な収益の支払いが行われる場合、75%の一定の源泉徴収税が適用される。

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、(i) NCCTにおける銀行口座（かかる口座を所有する個人の税務上の居住地にかかわらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。）または(ii) NCCT (BOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第110条) に居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息の支払いおよびその他の同等な収益を意味する。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息およびその他の同等な収益の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実にかかわらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した (BOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第130条)。

NCCTはFTCの第238-0A条により、(i) 透明性および情報交換に関してOECDによる公式な監査の対象となっている非欧州連合加盟国であり、(ii) 税務事項における相互の管理補助に関する最低でも12の条約を批准しておらず (OECDの基準に従う。)、また(iii) フランスと税務事項における相互管理補助の条約を締結していない国または地域として定義付けられている。上記で言及された基準に基づいて、財務省は毎年NCCTのリストを策定している。

さらに、FTC第238-A条に従い、かかる社債における利息およびその他の同等な収益は、それらがNCCTに居住する個人または設立された法人に対しての支払いもしくは生じたものまたはそのようなNCCTに設立された金融機関の口座に対して支払われたものである場合、発行会社の税制上の収益からは控除されない。

- (a) 特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の同等な収益は、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2-2条に記載された源泉徴収税の対象となる。その標準利率は、25%、または、NCCTに所在もしくはNCCTにおいて設立された者に対して支払いがなされた場合またはNCCT内において支払いがなされた場合には、75%である。ただし、関連する場合、これらは特例および適用ある二重課税の条約のより有利な条項に服する。

上記にかかわらず、社債の発行の主要な目的および効果が、NCCT (免責条項) における利息またはその他の同等な収益の支払いを認めるものではなかったことを発行会社が証明できる場合には、かかる社債の発行にはFTC第125-A-III条に基づいて定められる75%の源泉徴収税および控除対象からの除外のいずれも適用されないと規定されている。行政ガイドライン (*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts*) BOI-INT-DG-20-50-20-20210224 第290条およびBOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第150条、ならびにBOI-IR-DOMIC-10-20-20-60-20191220 第10条に基づき、負債性証券に関する免責条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

- (i) フランス通貨金融法典 (*Code monétaire et financier*) 第L.411-1条に定められる公募によって勧誘される場合またはNCCT以外の国において募集に相当するものによって勧誘される場合。本条において「募集に相当するもの」とは、外国の証券市場当局への発行書類の登録または提出が必要となる勧誘をいう。

- (ii) 規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムにおける取引が承認されており（ただし、かかる市場またはシステムがNCCTに所在していない場合に限る。）、かかる市場の運営が取引業者または投資サービス業者その他これに類似する外国の事業体によって行われている場合（ただし、かかる取引業者、投資サービス業者または事業体がNCCTに所在しない場合に限る。）
- (iii) その発行時において、フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.561-2条に定められる中央預託機関もしくは証券の決済および受渡しならびに支払いのためのシステムの運営機関またはこれに類似する1もしくは複数の外国の預託機関もしくは運営機関の決済業務における取扱いが認められている場合（ただし、かかる預託機関または運営機関がNCCTに所在しない場合に限る。）

■ 本社債の売却／転換によるキャピタルゲイン

適用する課税条項に従って、本社債の売却／転換における非フランス居住者または事務所がフランス国外に登録された法人により実現されたキャピタルゲインは、その本社債の所有権が、フランスにおける恒久的施設または固定的拠点に起因しない限り、フランスでの課税対象とならない。

(2) 株主に対する課税

以下は、日本国居住者に限られた実質株主による当行の株式（以下「本株式」という。）保有に関するフランスの課税についての検討事項の要約である。

かかる要約は、フランスの税務当局に承認された適用あるフランスの税法および規制に基づいており、かかる税法および規制は、変更されるか異なる解釈をされる可能性がある。かかる要約は、一般的事項に係るものであり、状況を考慮した上で特定の保有者に関連する可能性のあるすべてのフランスの課税についての検討事項に対応するとはされていない。

本株式の購入を検討している者は、状況を考慮した上でフランスの課税の検討事項および本株式の購入、所有および処分に関連する二重課税契約について自身の税務顧問の指導を受けるものとする。加えて、非フランス居住者は、フランスおよび居住国の間のあらゆる租税関連条約の適用の影響を受ける自身の居住国における租税法についても遵守しなければならない。

個人の資産の一部として本株式を保有し、専門的な業務の一部としての株式交換取引を頻繁に行わない個人

■ 配当金の源泉徴収

国内法に従って個人の非居住者に支払われるフランスの配当には、12.8%のフランスの源泉徴収税が課される。

かかる支払いが国外のNCCTにおいて行われる場合、75%の源泉徴収税が課される（フランス一般租税法第187-2条）。NCCTの定義に関しては、上記（1）を参照のこと。

しかし、1995年3月3日にフランスおよび日本間で締結された二重課税に関する条約（2007年1月11日改正）（以下「租税条約」という。）第10条に従って、受益者が日本に居住している個人の場合は、源泉徴収税は、配当金総額の10%を超えないものとする。

租税条約に基づき、当行が支払う配当の実質株主であり、租税条約の適用上日本国居住者である個人は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかる所得に帰属する部分の金額を超えてはならない。

■ 譲渡所得税

国内法に従って、CGI第4B条の目的の範囲内でフランスに税務上の居住地を持たない個人により本株式が売却されることで生じる譲渡所得は、株主およびその家族グループは株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有してはならないという条件でフランスでは課税対象ではない（FTC第244-2-B条および第244-2-C条）。

株主（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）およびその家族グループが株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有している場合、フランス国内では非居住者に係る実現所得税が12.8%課せられる。保有する権利の割合にかかわらず、利益がNCCTに設定された個人により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

租税条約第13条に従って、日本の居住者によってフランスに居住する会社の本株式の譲渡から発生した所得は、譲渡人の居住地すなわち日本において課税対象となる。以下の場合、フランスにおいて課税される。

- (i) 本株式の所有権が、投資家がフランスに有する恒久的施設または固定的施設に属する場合
- (ii) 譲渡者が保有する本株式（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が、課税期間中のいずれかの時点において、当行の資本の25%以上である場合、また譲渡者およびその関係者が課税期間中において譲渡する株式総数が当行の資本の5%以上である場合

■ 富裕税

2018年1月1日以降、フランスの年間富裕税（*impôt de solidarité sur la fortune*）は、フランス不動産富裕税（*impôt sur la fortune immobilière*）に置き換えられた。かかる新たな租税の課税範囲は、フランスの不動産に係る資産または権利を、1つもしくは複数の法的な事業体を通じて直接または間接的に所有する個人であって、その者の純課税財産が1,300,000ユーロ以上であるような個人に狭められた。

非フランス居住者によるフランスの会社の株式保有に対しては、当該会社が事業活動に割り当てられない不動産を所有する限度でフランス富裕税が課せられ、これは財務的な権利の価値の一部がかかる不動産を象徴することによる。しかしながら、個人の株主により所有される本株式は、かかる株主が当行の財務的な権利および議決権の10%を超える株式を直接または間接的に保有しない場合に限り、新たな不動産富裕税の対象に含まれない。

■ 相続・贈与税

現在相続・贈与税に関するフランスおよび日本の間での租税の条約はないため、フランス国内法のみが適用される。

相続・贈与によるフランスの会社の株式取得は、フランス国内の相続・贈与税の範囲に含まれる。非フランス居住者は、相続・贈与税について個人の状況に適用される税制に関して自身の税務顧問の指導を受けるものとする。

■ 金融取引税

FTC第235-3-ZD条に従って、金融取引税（以下「金融取引税」という。）は、対価の取得に適用され、（フランスの本株式の）取得を行う年の前年の12月1日現在において時価総額が十億ユーロを超えるフランスに所在する登録事務所を所有する会社によって証券が発行される場合に株式交換取引が認められるフランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）の第L.212-1-A条の目的の範囲内における所有権および持分証券の譲渡が、またフランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）の第L.211-41条の目的の範囲内における同一化持分証券の譲渡が行われる。

2018年1月1日現在、金融取引税率は証券の取得価値の0.3%である。

金融取引税による免除は多数存在し、投資家は免除を受けることができるかを自身の顧問に相談しなければならない。

金融取引税が株式の取得に適用される場合は、かかる取引は譲渡税を免除される。

日本で課税対象となる法人

■ 配当金の源泉徴収

フランス国内法に従って非居住者に支払われるフランスの配当は、以下に服す。

- (a) 欧州連合諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する非営利事業に支払われる場合は、15%のフランス源泉徴収税
- (b) その他の場合は、25%のフランス源泉徴収税

かかる支払いが国外のNCCTにおいて行われる場合、75%の源泉徴収税が課される（フランス一般租税法第187-2条）。NCCTの定義に関しては、上記（1）を参照のこと。

しかし、租税条約第10条に従って、実質株主が日本に居住している個人の場合は、源泉徴収税は、以下を超えないものとする。

- * 租税条約における日本国の居住者である配当を受ける実質株主が、配当の付与が決定する日までの6ヶ月間、配当支払会社であるフランスの課税上居住者である会社の資本の少なくとも10%を直接または間接に所有していた場合、源泉徴収税率は配当の総額の5%
- * その他のすべての場合において、配当金総額の10%
- * 上記にかかわらず、日本国の居住者である配当を受ける実質株主が、配当の付与が決定する日までの6ヶ月間、配当支払会社であるフランスの課税上居住者である会社の資本の少なくとも15%以上を直接または間接に所有していた場合、源泉徴収税は課されない。

租税条約に基づき、フランスの会社が支払う配当の実質株主であり、租税条約の適用上日本国居住者である会社は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかる所得に帰属する部分の金額を超えてはならない。配当を受ける実質株主が租税条約の適用上日本国に所在する会社であり、配当を支払う当行の資本の少なくとも15%またはその議決権の15%を所有する場合、日本の税額控除については、かかる配当の支払いから得た所得に関して当行が支払うフランスの法人所得税が考慮される。

■ 譲渡所得税

国内法に従って、登録事務所がフランス国外に所在し、かつ株式がその資産に含まれる恒久的施設または固定的施設をフランスに保有しない法人により本株式が売却されることで生じる譲渡所得は、株主は株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有してはならないという条件でフランスでは課税対象ではない（FTC第244-2-B条および第244-2-C条）。

株主（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を保有していた場合、フランスでは、非居住者により実現された利益に対しては25%の税が課せられる。保有する権利の割合にかかわらず、利益がNCCTに設定された販売者により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

租税条約第13条に従って、日本の居住者によってフランスに居住する会社の本株式の譲渡から発生した所得は、譲渡人の居住地すなわち日本において課税対象となる。以下の場合、フランスにおいて課税される。

- (i) 本株式の所有権が、投資家がフランスに有する恒久的施設または固定的施設に属する場合
- (ii) 譲渡者が保有する本株式（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が、課税期間中のいずれかの時点において、当行の資本の25%以上である場合、また譲渡者およびその関係者が課税期間中において譲渡する株式総数が当行の資本の少なくとも5%である場合

上記にかかわらず、会社が契約上の居住者であり、会社の再編の枠組の範囲内において株式の譲渡によって利益を獲得し、またかかる利益がかかる会社の再編の枠組の範囲内において国の税法に従って課税猶予により利益を得ることを証明する文書が所轄官庁により与えられる場合、かかる利益はその国内のみで課税対象となるものとする。しかし、かかる規定は、業務が主にかかる規定の利益の獲得のために実施された場合は適用されないものとする。

租税条約に基づき、キャピタルゲインの実質所有者であり、租税条約の適用上日本国居住者である個人または法人は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかるキャピタルゲインに帰属する部分の金額を超えてはならない。

■ 金融取引税

FTC第235-3-ZD条に従って、金融取引税は、対価の取得に適用され、（フランスの本株式の）取得を行う年の前年の12月1日現在において時価総額が十億ユーロを超えるフランスに所在する登録事務所を所有する会社によって証券が発行される場合に証券取引所での取引が認められるフランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）の第L.212-1-A条の目的の範囲内における所有権および持分証券の譲渡が、またフランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）の第L.211-41条の目的の範囲内における同一化持分の譲渡が行われる。

2018年1月1日現在、金融取引税率は証券の取得価値の0.3%である。

金融取引税による免除は多数存在し、投資家は免除を受けることができるかを自身の顧問に相談しなければならない。

金融取引税が株式の取得に適用される場合は、かかる取引は譲渡税を免除される。

4 【法律意見】

当行のグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門ジェネラル・カウンセルであるエドゥアルド・リコ・ハビブにより、下記の趣旨の法律意見書が作成されている。

- (1) 当行は、本書に記載される事業を遂行し、ならびに財産を保有しおよび運用する完全な権限を有するフランスの法律に基づき適式に設立され、有効に存在する会社である。
- (2) 当行を代理して行われる関東財務局長に対する本書の提出は、当行の権限の範囲内である。
- (3) 上記グループ・ジェネラル・カウンセルの知る限りにおいて、本書に記載されるフランスの法律に関する事項に関する記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年
年度末財政状態					
株式資本 ⁽¹⁾ (単位：百万ユーロ)	1,062	1,067	1,067	1,067	1,010
発行済株式数 ⁽¹⁾	849,883,778	853,371,494	853,371,494	853,371,494	807,917,739
事業からの総利益 (単位：百万ユーロ)					
税金を除く収益 ⁽²⁾	32,519	27,128	27,026	34,300	30,748
税、減価償却費、償却費、引当金、 従業員賞与および銀行業務リスクの ための一般積立金控除前利益	292	2,470	365	3,881	19
年度中の従業員賞与	12	15	6	11	11
法人所得税	(82)	(25)	141	(581)	(616)
税、減価償却費、償却費 および引当金控除後利益	(260)	1,995	(1,568)	3,695	1,725
支払配当金 ⁽³⁾	1,877	1,877	0	1,777	1,777
調整後1株当たり利益 (単位：ユーロ)					
税引後、減価償却費、償却費および 引当金控除前利益	0.43	2.91	0.24	5.16	0.72
純利益	(0.31)	2.34	(1.84)	4.33	2.14
1株当たり支払配当金	1.70	1.65	0.55	2.20	2.20
従業員					
従業員数 ⁽⁴⁾	42,450	43,162	44,544	46,177	46,942
給与総額 (単位：百万ユーロ)	3,938	3,554	3,408	3,754	3,128
従業員福利厚生費 (社会保険その他) (単位：百万ユーロ)	1,535	1,655	1,475	1,554	1,525

(1) 2022年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの払込済資本金は、1,062,354,722.50ユーロであり、これは額面1.25ユーロの株式、849,883,778株から構成されている。

(2) 収益は、受取利息、受取配当金、受取手数料、金融取引利益およびその他の営業利益から構成されている。

(3) ソシエテ・ジェネラルは、2020年3月27日に発布されたCOVID-19のパンデミック時における配当支払に関する欧州中央銀行の勧告に従い、2019事業年度に関して普通株式に対する配当を支払わなかった。

(4) 2021年および2020年に公表された財務諸表に対して修正再表示した平均従業員数

(2) 最近5連結事業年度に係る主要な経営指標等の推移

業績（単位：百万ユーロ）	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年
業務粗利益	28,059	25,798	22,113	24,671	25,205
うちフランス国内リテール バンキング部門	8,839	7,777	7,315	7,746	7,860
うち国際リテールバンキング& 金融サービス部門	9,122	8,117	7,524	8,373	8,317
うちグローバルバンキング&インベ スターソリューションズ部門	10,082	9,530	7,613	8,704	8,846
うちコーポレートセンター	16	374	(339)	(152)	182
営業総利益	9,429	8,208	5,399	6,944	7,274
経費率	66.4%	68.2%	75.6%	71.9%	71.1%
営業利益	7,782	7,508	2,093	5,666	6,269
グループ当期純利益	2,018	5,641	(258)	3,248	3,864
株主資本（単位：十億ユーロ）					
グループ株主資本	66.5	65.1	61.7	63.5	61.0
総連結資本	72.8	70.9	67.0	68.6	65.8
税引後ROE	2.6%	9.6%	-1.7%	5.0%	7.1%
自己資本比率 ⁽¹⁾	19.2%	18.7%	18.9%	18.3%	16.5%
貸出および預金（単位：十億ユーロ）					
顧客貸出金 ⁽²⁾	496	488	440	430	421
顧客預金 ⁽³⁾	524	502	451	410	399

(1) CRR2/CRD5規制に基づく数値（2020年、2021年および2022年についてはIFRS第9号の段階的導入を除く。）

(2) リースファイナンスを含み、資産および売戻条件付買入有価証券を除く顧客貸出金残高純額

(3) 資産および買戻条件付売渡有価証券を除く。

(注) それぞれの事業年度において公表された値である。定義および潜在的な調整については、下記「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」に示されている。

	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年
純資産額（単位：百万ユーロ）	56,477 ⁽¹⁾	57,121 ⁽¹⁾	52,936	54,122	51,827
1株当たり有形純資産額 （単位：ユーロ）	62.3	61.1	54.8	55.6	55.8
1株当たり利益（基礎EPS） ⁽²⁾⁽³⁾ （単位：ユーロ）	6.10	5.52	0.97	4.03	5.00
営業活動に関連する純キャッシュ インフロー（アウトフロー） （単位：百万ユーロ）	39,092 ⁽⁴⁾	21,006 ⁽⁴⁾	80,791	10,404	(3,403) ⁽⁵⁾
投資活動に関連する純キャッシュ インフロー（アウトフロー） （単位：百万ユーロ）	(9,012) ⁽⁴⁾	(9,998) ⁽⁴⁾	(6,863)	(6,976)	(13,379) ⁽⁵⁾
財務活動に関連する純キャッシュ インフロー（アウトフロー） （単位：百万ユーロ）	(214) ⁽⁴⁾	(4,458) ⁽⁴⁾	2,166	2,010	(3,014) ⁽⁵⁾
期末現金および現金同等物 （単位：百万ユーロ）	222,869	190,649	181,945	108,480	101,656 ⁽⁵⁾
従業員数（臨時従業員を除く。）	117,576	131,293	133,251	138,240	149,022 ⁽⁵⁾

- (1) この金額は、2020年12月31日に終了した事業年度の公表済財務諸表に対し修正再表示している（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1.7を参照のこと。）。
- (2) 特別項目の調整後。
- (3) グループ基礎当期純利益（IFRIC第21号による影響の線形化を除く。）に基づき算定されている。
- (4) この金額は、2021年12月31日に終了した事業年度の公表済財務諸表に対し修正再表示している。
- (5) この金額は、2018年12月31日に終了した事業年度の公表済連結財務諸表に対し、外国為替相場の変動が現金および現金同等物に与える影響額を独立した項目に組替えたことにより修正再表示している。

2 【沿革】

1864年5月4日、ソシエテ・ジェネラルの設立令がナポレオン三世により署名された。発展の理想に突き動かされる産業主義者および資本家のグループにより設立された当行は、常に「フランスにおける商工業の促進」を使命としてきた。

設立当初からソシエテ・ジェネラルは、金融改革の最前線にある多様化したバンクモデルを採用し、経済の近代化を目指した。リテールバンキングの支店のネットワークはフランス領土で急速に成長し、1870年から1940年の間には46の支店が1,500の支店にまで成長した。当行は、両大戦の間には、預金に関してフランスで有数の信用機関となった。

ソシエテ・ジェネラルは同時に、ラテンアメリカ、欧州および北アフリカの多くの国々の経済成長にとって不可欠であるインフラに対して融資を行い、国際事業の範囲を拡大させた。この事業拡大により、国際リテールバンキングのネットワークが組成された。1871年、当行はロンドン支店を設立した。第一次世界大戦前夜に、ソシエテ・ジェネラルは14ヶ国において直接または子会社の1つを通じて事業を行っていた。このネットワークは、その後、ニューヨーク、ブエノスアイレス、アビジャンおよびダカルでの支店の開設ならびに中欧の金融機関の買収により拡大した。

ソシエテ・ジェネラルは、1945年12月2日、法律により国営化され、フランスの復興の融資において積極的な役割を担った。当行は戦後数十年の好況期において繁栄し、企業に対して革新的な商品（当行が市場リーダーの立場を保持していた中期割引債およびリースファイナンス契約を含む。）を販売することにより、銀行業務に関する技術の利用の増加に貢献した。

ソシエテ・ジェネラルは1966年から1967年のフランスのデブリ法に従った銀行改革を利用し、新たな環境に適応する能力を実証した。提携企業を支援すると同時に、個人顧客事業にも注力した。このように、ソシエテ・ジェネラルは個人向けとして家庭に提供する信用商品および貯蓄商品を多様化することによって、消費社会の出現を支援した。

1987年6月、ソシエテ・ジェネラルは、株式市場参入に成功し、民営化され、当グループの従業員を対象に株式の募集が行われた。当グループは、顧客の世界的な発展を支援するため、とりわけコーポレート&インベストメントバンキング事業を通じてユニバーサルバンキング戦略を開発した。フランス国内では、1995年にフィマテクス（フランス国内有数のオンラインバンクである後のブルソラマ）の設立、1997年にクレディ デュ ノールの買収によりネットワークを拡大した。国際的には、当グループは、チェコ共和国のコメルチニバンカおよびルーマニアのBRDを通して中欧および東欧においてその地位を確立し、その一方で、アフリカにおいて、特に、モロッコ、コートジボワール、セネガルおよびカメルーンにおいて成長を確固たるものにした。チームのプロ意識と顧客との信頼関係を構築することで、当行は、チーム精神、革新、責任およびコミットメントという当グループの価値基準の中核に沿った持続可能な成長戦略を採用し、変革プロセスを継続している。

2023年1月に、当グループは、より高度な近接性、即応性、専門性および責任を顧客に提供するため、ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールというフランスにおける2つのリテールバンキングのネットワークを統合し、フランスに新たなリテールバンクであるSGを設立することを発表した。

現在、当グループは66ヶ国に117,000人を超える現役従業員^(注)を擁している。顧客のプロジェクトの実現を助けることによって将来に力強く焦点をおき、ソシエテ・ジェネラルは、顧客を支え、世界にポジティブな影響をもたらし、21世紀の銀行を体現するために、デジタル技術および環境移行・社会変化の2つの大きな改革に取り組んでいる。160年近くにおよぶ顧客へのサービスおよび持続可能な経済発展における専門知識に依拠して、ソシエテ・ジェネラル・グループは、その目標を「**責任ある革新的な金融ソリューションを通じて、顧客とともにより良い、持続可能な未来を築く**」と定義した。

(注) 臨時従業員を除く、2022年末時点の従業員数である。

3 【事業の内容】

(1) 会社の目的

当行の定款第3条に当行の目的が記載されている。ソシエテ・ジェネラルの目的は、信用機関に適用される法令に定められる条件に基づき、フランス国内外において、個人または法人と以下の業務を行うことである。

- あらゆる銀行取引
- 銀行業務に関連するあらゆる取引（特に、フランス通貨金融法典第L.321-1条および第L.321-2条に基づく投資サービスおよび関連サービスを含む。）
- 他の会社のあらゆる持分の取得

ソシエテ・ジェネラルはまた、有効な規則に定められた条件に定義されている通り、上記以外のあらゆる取引（特に保険仲介業務）を日常的に行うことができる。

一般的に、ソシエテ・ジェネラルは、自己のため、第三者の代理として、または共同して、直接または間接に上記の業務に関連して、または遂行を容易にする目的で、あらゆる金融・商業・工業・農業・証券・不動産の取引業務を行うことができる。

(2) 事業の内容

ビジネスモデル

ソシエテ・ジェネラルは、欧州において有数の金融サービスを行うグループの1つである。多様かつ総合的なバンキングモデルに基づいて、当グループは、財政力および革新についての実績のある専門知識と持続可能な成長戦略を統合させている。世界中の社会および経済の建設的な変革に取り組み、ソシエテ・ジェネラルおよびそのチームは、責任ある革新的な金融ソリューションを通じて、日々、顧客とともにより良い、持続可能な未来を築くことに努めている。

150年超にわたり実体経済で活動し、欧州における確固たる地位を確立し、かつ世界のその他の地域とのつながりを有するソシエテ・ジェネラルは、66ヶ国に117,000人を超える従業員⁽¹⁾を擁し、幅広いアドバイザーサービスおよび個々に合わせた財務ソリューションを提供することで、世界中で25百万の個人顧客、法人顧客および機関投資家⁽²⁾を日々支援している。

(1) 臨時従業員を除く、2022年末時点の従業員数である。

(2) 当グループの保険会社の顧客を除く。

当グループは、3つの補完関係にある主力事業部門で構成されている。

- ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールの2つのネットワークが統合されたSGとブルソラマによる、フランス国内リテールバンキング部門。各ブランドは、あらゆる種類の金融サービスを、オムニチャネル商品とともにデジタルイノベーションの最前線で提供する。
- アフリカ、中欧および東欧におけるネットワークならびに各市場を先導する専門事業を有する国際リテールバンキング事業、保険事業および金融サービス事業
- 広く認められている専門知識、重要な国際拠点および総合的なソリューションを提供するグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門

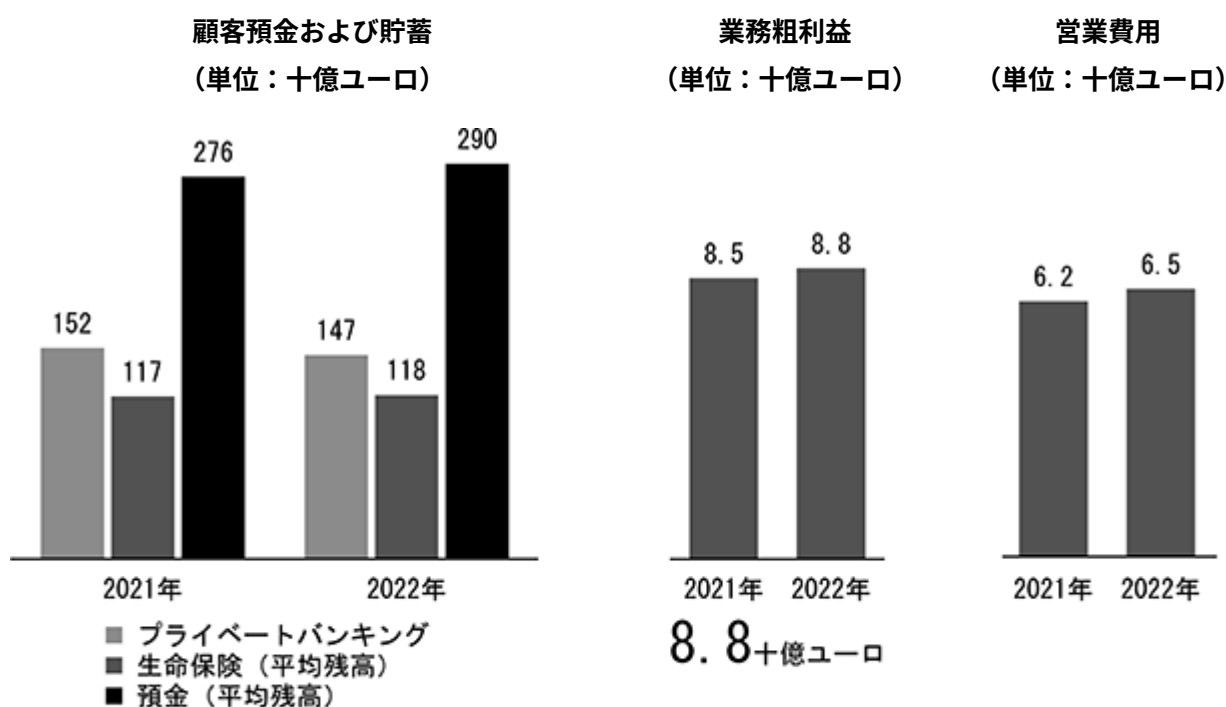
ソシエテ・ジェネラルは、責任ある成長戦略を用い、CSRへの取り組みとすべてのステークホルダー（顧客、従業員、投資家、サプライヤー、規制当局、監督当局および市民の代表者）へのコミットメントを完全に統合している。当グループは、事業を行うすべての国における文化および環境の尊重に努めている。

革新およびシナジーを促進し、また顧客の進化する要求および行動に最大限応えるため、当グループは、14の事業ユニット（事業部門および地域）および10のサービスユニット（サポートおよび統制担当部署）に基づく機動的な組織を整備している。急激に業界が変化している欧州の銀行セクターにおいて、当グループは発展および変革の新たな段階に突入している。

当グループの組織および主要なデータに関する追加情報は、上記「1 主要な経営指標等の推移」、(2) 最近5連結事業年度に係る主要な経営指標等の推移」、下記「(3) 当グループの主力事業部門」および下記「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載されている。

(3) 当グループの主力事業部門

フランス国内リテールバンキング部門



⊗ 35,000
名の従業員

€ 247 十億ユーロ
の貸出残高

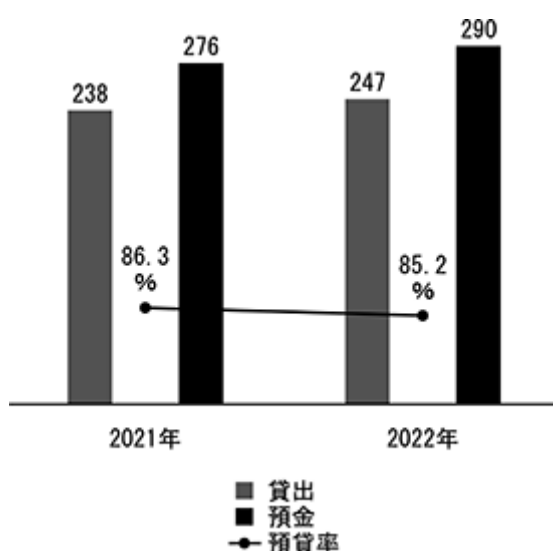
⌚ 1.4 十億ユーロ
のグループ当期純利益への寄与
(2021年は1.6十億ユーロ)

フランス国内リテールバンキング部門（RBDF）は、個人・専門家顧客、企業、非営利団体および地方自治体からなる多様な顧客基盤のニーズに合う広範囲の商品およびサービスを提供している。同部門は、特に保険事業、プライベートバンキング事業、コーポレート&インベストメントバンキング部門といったグループの専門的な事業部門とのシナジーを活用している。このため、フランス国内リテールバンキング部門は、国際リテールバンキング&金融サービス部門の一部を構成する子会社のソジェキャップおよびソジェシュールの保険商品を販売している。チームのノウハウおよび効率的かつマルチチャネルなネットワーク、成功事例の共有ならびにプロセスの最適化およびデジタル化を活用し、フランス国内リテールバンキング部門は補完関係にある3ブランド（2022年1月以降プライベートバンキング事業が置かれるフランスの大手銀行であるソシエテ・ジェネラル、そのネットワークの統合に向けて変革プロジェクトをさらに推進しているリージョナルバンクグループであるクレディ デュ ノールおよび主要なオンラインバンク事業者であるブルソラマバンク）の強みを結集させている。

2022年に、生命保険の平均残高は、2021年の119十億ユーロに対して、120十億ユーロに達した。

ネットワークは、引き続き経済を支え、顧客の資金調達プロジェクトを支援している。ネットワークの平均貸出残高は、2021年における238十億ユーロから2022年には247十億ユーロへと増加した。同時に、熾烈な競争の中、預金の回収により、2022年の預貸率は、2021年と比べて1.1ポイント減少し、85.2%となった。

貸出および預金（単位：十億ユーロ）*



* 平均四半期残高

ソシエテ・ジェネラルのネットワーク

ソシエテ・ジェネラルのネットワークは、6.7百万人の個人顧客ならびに約420,000の専門家顧客、非営利団体および法人顧客のニーズに応じたソリューションを提供しており、2022年において、預金残高は180十億ユーロであり、貸出残高は159十億ユーロであった。

この業績達成において、かかるネットワークは、以下の3つの主な強みを活用している。

- 国富の大部分が集中している都市部に主に位置する約1,200の主要な支店
- 貯蓄商品および資産運用ソリューションから企業金融および決済手段にわたる、包括的かつ多様な商品およびサービス
- インターネット、携帯電話、電話およびサービスプラットフォームに及ぶ、包括的かつ革新的なオムニチャネルのシステム

ソシエテ・ジェネラルは、顧客の要望に対応し、顧客の満足度を高めるため、2022年も引き続き、ネットワークを拡充し、サービス提供を強化した。こうした取組みにおいては、専門家市場ならびに短期および中長期信用市場における電子署名の利用拡大の促進に特に重点が置かれた。ソシエテ・ジェネラルは、零細企業向けの提供商品を拡大し、研修セッションと変革管理プログラムを活用して（中長期貸出金の適用と決定に関して）貸出金業務に変更を加えた。

最後に、ソシエテ・ジェネラルは、廃棄物およびカーボンフットプリントを削減する行動により直接的な環境負荷の抑制を徹底するだけでなく、顧客のエネルギー移行を支援する商品の開発を通じて、持続可能な開発を戦略の要と位置付けてきた。2022年、ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールは、企業、中小企業、団体および地方自治体により持続可能なモデルを開発することができるよう包括的な支援の枠組を立ち上げた。両社は、一流のパートナーとともに新たなアドバイザリーソリューションおよび金融ソリューションを提供する。当行は、その種別にかかわらず、顧客の温室効果ガスの排出量を測定するサービスも提供しており、かかるサービスの提供は特にカーボ社とのパートナーシップによって行われている。

クレディ デュ ノールのネットワーク

クレディ デュ ノール グループは9行のリージョナルバンク（コルトワ、コルブ、レイデルニエ、ヌジェ、ロース - アルプ、ソシエテ・マルセイエーズ・ドゥ・クレディ、タルノー、ソシエテ・ドゥ・バンク・モナコおよびクレディ デュ ノール）および投資サービス提供者・仲買業者であるジルベール・デュポンにより構成されている。

クレディ デュ ノールの事業体は、その事業活動の運営における高いレベルの自立性を特徴とし、これは特に、迅速な意思決定と顧客の要求への反応の早さに表れている。

クレディ デュ ノール グループの業績の質および堅調さは市場により認識されており、フィッチによる長期格付けにおいてA-を取得していることにより裏付けられる。

クレディ デュ ノールは、1.6百万人の個人顧客^(注)、210,200の専門家顧客および非営利団体ならびに46,400の法人顧客および機関投資家にサービスを提供している。2022年において、クレディ デュ ノールの平均預金残高は、2021年の57十億ユーロに対して、合計58十億ユーロであり、平均貸出残高は、2021年の52十億ユーロに対して、合計55十億ユーロであった。

(注) 取引のある顧客の人数

フランス国内のネットワークの統合

2020年12月、ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールは、10百万の顧客にサービスを提供し、顧客満足度の上位3位に入ることを目的として、2つのネットワークを統合し、新たなリテールバンクを設立する意向を表明した。

計画では、4つの主要な戦略的な柱に焦点を当てている。

- 11の地域において地元根付いた銀行。意思決定は主に地域レベルで行い、徐々に支店およびビジネスセンターによる直接的な決定を増やす。
- より即応性があり、利用しやすく、効率的な銀行
- 各顧客層の個別のニーズにより適合した銀行。特に、ウェルスマネジメント銀行を導入すること、専門家顧客のための専任アドバイザーを全体に配置し、かかる顧客の個人および専門家としての銀行業務へのニーズに対応すること、ならびに貯蓄、保険ならびに専門家および法人向けソリューションのエキスパートの配置をフランス全土において拡大し、資金調達と助言に関する顧客のあらゆる関心に対応することによって、様々な顧客層の具体的な要求により焦点をあてたリソースを用いて専門知識を提供する銀行
- 責任ある銀行。提供商品および構成の新たな選択肢（特に各地域においてCSRアドバイザーチームを導入すること）によって、CSRの問題は、顧客および地域社会に対するポジティブな影響の拡大を目的としている新たなモデルの要となっている。かかる新たな選択肢によって、SGは環境移行のための融資を加速し、経済的および社会的観点からのフランスの各地域およびそのエコシステムの発展の足掛かりとなることができる。

2022年に、フランスにおける新たなリテールバンクの設立のため、複数の重要なマイルストーンが達成された。

- 社会的枠組：2022年2月に、ソシエテ・ジェネラル・グループは、ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールのネットワークの統合によるフランスにおける新たなリテールバンクの設立計画の一環として、雇用と技能に関してすべての労働組合の代表団体との全員一致の協定に署名した。
- ブランド戦略：2022年4月に、ソシエテ・ジェネラル・グループは、フランスにおける新たなリテールバンクのブランド戦略を公表した。かかる戦略は、SGクレディ デュ ノール、SGグラン・エスト、SGレイデルニエ、SGオーベルニュ・ローヌ・アルプ、SG SMC、SGクルトワ、SGシュド・ウエスト、SGタルノー、SGグラン・ウエストならびにイル・ド・フランスおよびコルシカにおけるSGソシエテ・ジェネラルという多数の地域ブランドから成る全国規模のSGブランドを示して、その地域的つながりを強調した。

2023年1月1日にソシエテ・ジェネラル・グループは、ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールというフランスにおける2つのリテールバンキングネットワークの法的統合を実施した。今後は、SGが、フランスにおける当グループの新たなリテールバンクとなる。

クレディ デュ ノールのITシステムは、まずは2023年上半期中に2段階に分けてソシエテ・ジェネラルの情報システムに移行する予定である。支店の再編成は2023年下半期に開始され、最初のフェーズでは150群（30%）が影響を受けることになる。統合の80%程度が2024年末までに実施され、残る20%は2025年末までに完成する予定である。

ブルソラマ

ブルソラマは、ソシエテ・ジェネラルの子会社であり、フランスにおいて、オンラインバンキング、仲買業ならびに経済および株式市場のニュースにおいて首位を占めるboursorama.comを通じたオンライン金融情報という同社の3つの主要な事業における草分けおよび主導者である。収益や金融資産の要件がなく、誰もがアクセスできるオンラインバンクであるブルソラマの誓約は、同行の開業以来同じであり、すなわち、顧客の購買力を高めるために、顧客の生活を最も競争力のある価格で簡素化し、最高のサービスを提供することである。

ブルソラマは、2022年末において、4.7百万近くの顧客にサービスを提供しており、顧客数は前年比41%増となっている。かかる急速な伸びは、当該期間における当行の残高の15十億ユーロを超える増加（2022年12月末現在で66十億ユーロを超え、貸出金の16十億ユーロ、当座預金の13十億ユーロならびに貯蓄および株式証券の37十億ユーロが含まれる。）と一致しており、顧客の自主性に基づく完全なオンラインモデルならびに自動化されたプロセスによる1,000の機能によって完成する、43のバンキング商品およびサービスによる包括的なラインナップの魅力が実証されている。

2022年に顕著であったのは、i) 顧客獲得コストを実質的に20%減とした上での1.4百万の新規顧客による記録的な顧客獲得、ii) INGの旧顧客の取り込みに成功したこと（およそ300,000の新規顧客および約9十億ユーロの残高、その半分は貯蓄型生命保険であった。）、ならびにiii) 通常の銀行業務の提供が成功以上であったことであり、以下のような広範な商品およびサービスを提供し顧客のために尽力している。

- 証券取引所商品：40,000を超える商品を含む仲介手数料なしの新たなトレーディングサービスであるブルソママーケットの成功（例えば、縮小しつつある市場においてワラント／証券の取引量は2021年から2倍となった。）および個別のニーズに合わせた株式貯蓄プランの発売
- 貯蓄商品：市場において最も低価格の退職貯蓄プランであるマトラの成功（残高は2021年から3倍となった。）ならびに不動産クラウドファンディング、プライベートエクイティおよびEMTNによる新たな資産種類の取扱開始
- ローン商品：100%オンラインによるマイロンバード・ローンの取扱開始および少額ローンであるクリ€の拡大（組成額は2021年から3倍となった。）
- 保険商品：2022年末時点で830,000件を超える契約（2021年末と比べて40%増）による、包括的なラインナップの保険商品（ローンならびに財産および損害）の成功
- ノンバンキング商品（2021年と比べて3倍の金額である150百万ユーロの収益を2022年に生み出したザ・コーナーというBAAPプラットフォーム）の促進

ブルソラマは、15年連続で最も安価な銀行（出典：ル・モンド／パノラバンク、2022年）、学生および若年労働者のための最良の銀行（セレクトラ、2022年）およびデジタルバンキングに関するフランスの優良銀行（出典：オピニオンウェイ、2022年）に選出された。オンラインバンクは、iOSにおいて4.9／5の評価、グループプレイにおいて4.8／5の評価となりアプリストアで第1位となった。ネットプロモータースコアは、当該セクターにおいて+35（出典：ベイン・アンド・カンパニー、2022年1月）を誇っている。

オンラインポータルwww.boursorama.comは、20年超前にサービス提供を開始し、継続して金融経済ニュースサイトでは首位を占めており、月間50百万回のアクセスがある（出典：ACPM、2022年9月）。

ブルソラマは、一般に、都市部に居住し、労働しており財政的に安定している若年層の顧客（その平均年齢は35歳）を引き付けている。顧客の平均残高は15,000ユーロ（貯蓄およびローン）を超えている。成長の急速な加速にもかかわらず、プライベートバンキングの顧客獲得は引き続き増加している。またブルソラマは最適化への取組みを進めており、顧客一人当たりのITコストを約20%削減し、従業員別の顧客数は30%増となっている。

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、欧州に広い地盤を有しており、ストラクチャード商品、ヘッジファンド、ミューチュアルファンド、プライベートエクイティファンドおよび不動産投資ソリューションにおけるグローバルな専門知識に加えて、グローバルな金融工学およびウェルスマネジメントに係るソリューションを提供している。同行は、また、顧客に資本市場へのアクセスを提供している。

2014年1月以降、フランス国内リテールバンキング部門の主力事業と連携して、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、その口座に500,000ユーロ超を保有するすべての個人顧客にサービスを提供することにより、フランスにおけるリレーションシップバンキングのモデルを大幅に修正している。かかる顧客は80の地域に及ぶ事業基盤およびプライベートバンキングの専門家チームのノウハウにより提供される身近なサービスを享受する。

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングのサービスは、3つの主要拠点、すなわち、SGPBフランス、SGPBヨーロッパ（ルクセンブルク、モナコおよびスイス）およびクライノート・ハンブロス（ロンドン、ジャージー、ガーンジーおよびジブラルタル）で利用可能である。プライベートバンキングの運用資産は、2022年末現在においては147十億ユーロであった。

2021年末のリクソーの売却に伴い、ウェルスマネジメント関連の子会社（SG29オスマン⁽¹⁾（フランス）およびSGPWM⁽²⁾（ルクセンブルク））をソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングに配置し、複数のUCITS／債券の監督および選定チームに加えて、グローバルマーケット事業のストラクチャードファンド業務もこれに統合することを決定した。ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、この機会を利用して第4のウェルスインベストメントサービスの専門センターを創設し、マーケットソリューションズチームとともにこれらの運用と構成の技術（インベストメントマネジメントサービス）を結集し、投資およびオープンアーキテクチャーのソリューションを設計する、当グループ内において独自の知識を有する真のワンストップ窓口となった。

- (1) SG29オスマンは、AMF（フランス金融市場庁）の認可および規制を受けた管理会社である。その目的は、主にプライベートバンキングとソシエテ・ジェネラル・ネットワークの顧客のために、ファンドとしてまたは一任資産運用によるポートフォリオ管理サービスを提供することであり、特に、SGプライベート・バンキングの顧客の顧客ポートフォリオの資産を管理することである。同社は、ストラクチャードマネジメント、株主資本、債券およびオルタナティブマネジメントについてマルチマネジメントの専門知識を有する。2021年11月1日以降、SG29は、グローバルマーケット事業のストラクチャードファンドの運用業務（SIS）も統合した。
- (2) SGPWMはルクセンブルクに拠点を置く管理会社であり、（i）ルクセンブルクにおけるSGのプライベートバンキングの顧客のポートフォリオの一任資産運用、ならびに（ii）UCITSモーレアのサブファンドの運用と同様の管理を行う。

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、2022年グローバル・プライベート・バンキング・イノベーション・アワードにおいて8つの賞に選出された。

- SGPWMは、2022年のアセット・マネジメント・カンパニー・オブ・ザ・イヤーに選出された。
- SG29オスマンは、ベスト・アセット・マネジャー・フォー・ESGインベストメントを受賞した。
- ザ・モーレア・ファンド・サステナブル・フローティング・レート・インカム・ファンドは、2022年のESGファンド・オブ・ザ・イヤーを受賞した。
- 「コーチ・フィナンシエ」および「レスパス・アンヴェスティスモン」はベスト・プライベート・バンク・ロボ・アドバイザーを受賞した。
- SGPBは、ベスト・プライベート・バンク・フォー・ミレニアルを受賞した。
- SGPBは、最も革新的なESG商品を提供するプライベート・バンクに選出された。
- SGPBルクセンブルクは、ルクセンブルクにおけるベスト・プライベート・バンクに選出された。
- SGPBモナコは、モナコにおけるベスト・プライベート・バンクを受賞した。

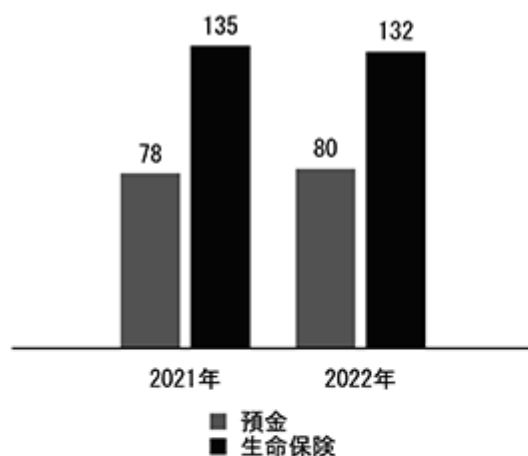
クライノート・ハンプロスは、2022年プライベート・バンカー・インターナショナル・グローバル・ウェルス・アワードにおいてエンployee・エンゲージメント賞のエクセレンスを受賞した。

国際リテールバンキング&金融サービス部門 (IBFS) ⁽¹⁾

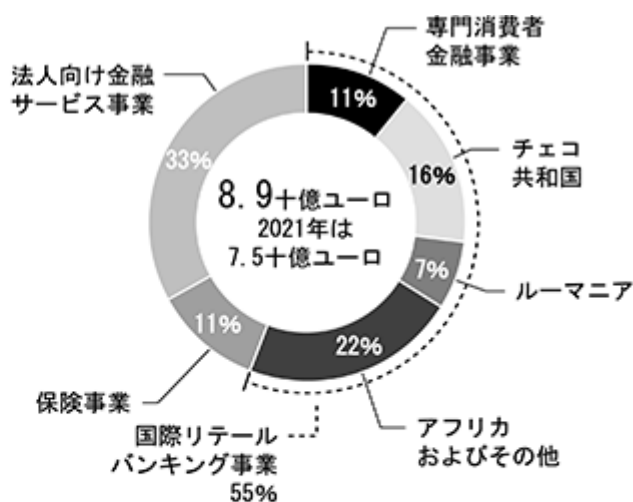
(1) ロシアを除く。

当行の顧客預金および貯蓄

(単位：十億ユーロ)



2022年の業務粗利益内訳

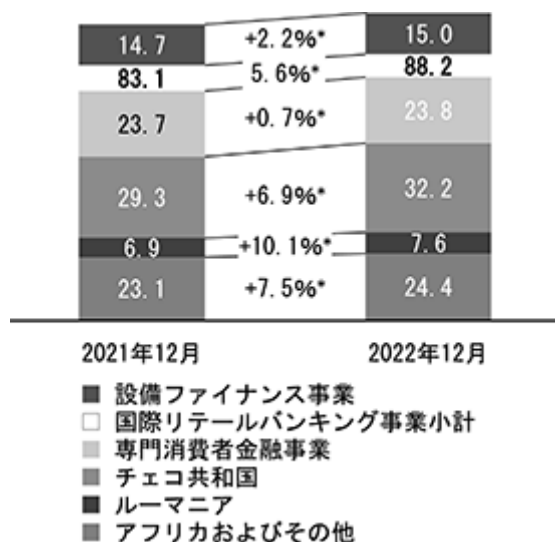


43,000
名の従業員

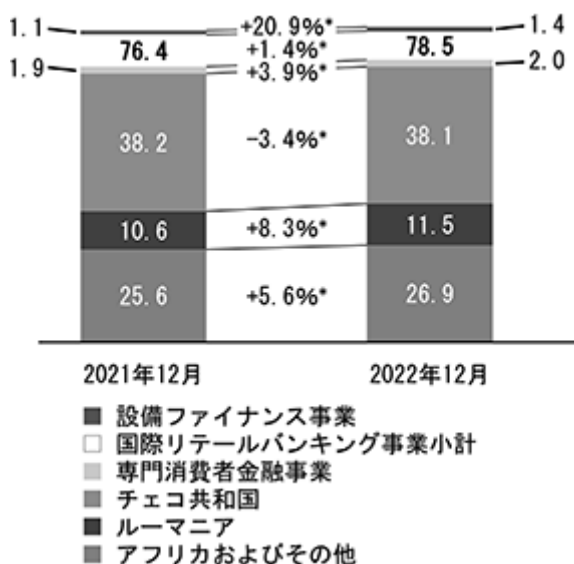
128+億ユーロ
の貸出残高

2.5+億ユーロの
グループ当期純利益への寄与
(2021年は2.0+億ユーロ)

貸出残高 (単位：十億ユーロ) *



預金残高 (単位：十億ユーロ) *



* 連結範囲の変更および為替レートの変動による影響を除いた数値

* 連結範囲の変更および為替レートの変動による影響を除いた数値

国際リテールバンキング&金融サービス部門（IBFS）は以下を統合している。

- 欧州およびAFMO（アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域）の2つの事業ユニットに分けられている国際リテールバンキング事業。ロシアの事業ユニットは5月18日に売却された。
- 3つの専門的な事業（保険事業、事業用車両リース・車両管理事業およびベンダーファイナンス・設備ファイナンス事業）

かかる柱を活かし、当グループは経済的および社会的な環境変化に対応し、成長の速い領域でネットワークの力を活用することにより当グループの顧客の国際的成長を支援することで、すべての個人顧客および法人顧客により良いサービスを提供することを目指している。IBFSは、希少資源の配分の最適化やリスク管理を引き続き模索する一方、収益向上を目指し、関係性を重視するユニバーサルバンキングモデル、より幅広い商品を通じた顧客基盤の拡大ならびに専門知識の提供および共有を戦略の基本としている。約43,000人の従業員^(注)および66ヶ国における商業拠点を擁し、IBFSは、豊富な商品およびサービスを顧客（個人、専門家および法人）に提供することに専念している。IBFSは、補完的な範囲まで網羅した専門知識を誇り、様々な市場において強固で広く認められた地位を享受している。

(注) 臨時従業員を除く、期末の従業員数である。

国際リテールバンキング事業

国際リテールバンキング事業では、国際バンキングネットワーク事業および**消費者金融**事業のサービスが統合されている。これらのネットワークは、その成長方針に沿って着実に前進しており、現在、欧州、地中海沿岸地域およびサハラ以南のアフリカ等の事業を行う様々な地域において主要な地位を維持している。国際リテールバンキング事業は、事業を行っている様々な地域において当地の経済に対し資金を援助している。このように、当グループは、地理的に成長潜在性の高い地域を通じて、当グループの事業の発展を継続的に支援している。

欧州

当グループは、西欧において、専ら当グループの**消費者金融**および自動車ローン事業（フランスのCGL、ドイツのBDKおよびハンザティック・バンクおよびイタリアのフィディタリア）を介して営業している。主に自動車ローン市場の堅調な成長を背景に、2022年における貸出残高は0.7%増加し、23.9十億ユーロとなった。

コメルチニバンカ（KB）は、貸借対照表の規模ではチェコ共和国で第3位にランクしており、2022年12月時点で、32.3十億ユーロの貸出残高、216の支店および7,288人の正社員（FTE）を擁している。1990年に設立され、2001年にソシエテ・ジェネラルの子会社となったKBは、個人顧客向けのユニバーサルバンキング業務を発展させ、法人顧客および地方自治体において伝統的に持つ大きな存在感をさらに強めている。KBグループはまた、ESSOX（消費者ローンおよび自動車ローン）やモドラ・ピラミダ（住宅ローン）により個人顧客向けの幅広い商品を提供しつつ、さらに、プライベートバンキング事業と連携して開発した分野の商品も提供している。

KBは、2022年に、マスターカードからバンク・オブ・ザ・イヤーに選出された。KBは、2度目のトップ・コーポレート・バンク・オブ・ザ・イヤーに選ばれ、プライベート・バンク・オブ・ザ・イヤーおよびサステナブル・バンク・オブ・ザ・イヤーのカテゴリーにおいては2位となった。

ルーマニアにおいて、BRDは、2022年9月末現在、貸出金および預金において約10%の市場シェアを有し、貸借対照表の規模では第3位の銀行である。ソシエテ・ジェネラル・グループは、1999年にBRDの主要株主となった。BRDグループの事業は3つの主な事業部門、すなわち、リテールバンキング事業（個人・専門家顧客および中小企業）、コーポレート&インベストメントバンキング事業およびBRDファイナンスとの消費者金融事業から成り立っている。貸出残高および預金残高はそれぞれ合計7.6十億ユーロおよび合計11.5十億ユーロとなった。

2022年、BRDは、グリーン・リポートよりエンバイロメンタル・プロジェクト・ファイナンス・エクセレンス賞を、キャピタル・マガジンよりサステナブル・デベロップメント・エクセレンス賞を受賞した。

アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域

ソシエテ・ジェネラルは、当該地理的地域において主導的地位を有し、これは長い歴史と強力な戦略への取り組みの成果である。

地中海沿岸地域において、当グループは、1913年以降モロッコに、1999年以降アルジェリアに、また2002年以降チュニジアに拠点を有している。全体として、当該事業ユニットは、635の支店を擁しており、また、2百万超の顧客を有する。2022年12月31日現在、預金残高は合計11.2十億ユーロ、貸出残高は11.8十億ユーロであった。

サハラ以南のアフリカにおいて、当グループは、特に、コートジボワール（貸出および預金で首位）、セネガルおよびカメルーン（いずれも、貸出および預金で第2位）に強固な地域基盤を有し、同地域内14ヶ国において由緒ある存在感を築き上げている。2022年、同地域の貸出残高は8.1十億ユーロ、預金残高は11.3十億ユーロとなった。ソシエテ・ジェネラルは、西アフリカ地域の主要な国際銀行である。

当グループは、1つの確信、すなわち、人材、天然資源およびインフラ計画を備えた同大陸において、商品の購買層の開発および経済開発こそが今世紀の重要な課題であるとの確信から同大陸の強みを導き出し、同大陸において、変革が公正に、環境に優しく、かつ包摂的に行われるよう支援している。ソシエテ・ジェネラルは、特に、当グループの長期にわたる成果への取り組みを示した「アフリカとともに成長」プログラムによって現地経済の支援を行っている。かかるプログラムは、国際的な専門家に加え、現地の対象地域および関係者と協力して実行される。かかるプログラムは、対話、相互理解および革新的なリソースやアプローチの共有を確かなものとした。かかるプログラムは、以下の4つの開発分野、すなわち、アフリカにおける中小企業の発展支援、インフラ融資への参加、金融包摂を促進するサービスの提供ならびに再生可能エネルギーおよびアグリビジネスを対象とする革新的な融資の開発に重点を置いている。

2022年、ソシエテ・ジェネラルは、業界誌であるユーロマネーからアフリカにおけるベスト・インベストメント・バンク・フォー・サステナブル・ファイナンスに、EMEAファイナンス誌からアフリカにおけるベスト・バンク・フォー・CSR、サステナビリティ・アワード、ベスト・フォーリン・インベストメント・バンクおよびベスト・プロダクト・ローンチに選ばれた。またグローバル・ファイナンスによって欧州大陸ならびにカメルーンおよびコートジボワールにおけるベストSMEバンクに選ばれた。業界誌EMEAファイナンスは、ソシエテ・ジェネラル・カメルーン（8年連続）およびソシエテ・ジェネラル・コートジボワールに対して、当該国におけるベスト・バンク賞およびベスト・インベストメント・バンク賞を授与した。EMEAファイナンスは、また、ソシエテ・ジェネラル・マロック（モロッコ）に対してベスト・フォーリン・バンク賞、ベスト・フォーリン・インベストメント・バンク賞、ベスト・アセット・マネジャー賞およびベスト・ブローカー賞を授与した。チャド、マダガスカルおよびギニアはベスト・バンクを、ベニンはベスト・インベストメント・バンクをEMEAファイナンスから受賞した。かかる受賞の締めくくりとして、グローバル・ファイナンスは、赤道ギニア、セネガル、マダガスカルおよびカメルーンについてソシエテ・ジェネラルにベスト・バンクを授与し、ザ・バンカーはソシエテ・ジェネラルをカメルーンおよびマダガスカルにおけるバンク・オブ・ザ・イヤーに選出した。最後に業界紙であるユーロマネーは、ソシエテ・ジェネラル・コートジボワールをベスト・バンク賞に選出した。

フランス海外領域では、当グループは40年超にわたり拠点を有するレユニオンおよびマヨット島、フランス領ポリネシアならびにニューカレドニアにおいて事業を行っている。ソシエテ・ジェネラルは、当該地域における個人顧客および法人顧客に対しても本国フランスにおけるサービスと同一のサービスを提供している。

保険および金融サービス

保険事業（ソシエテ・ジェネラル・アシュランス）

ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、ソシエテ・ジェネラル・グループのリテールバンキング、プライベートバンキングおよび金融サービスのすべての事業とのシナジー効果を享受しつつ、当グループの開発戦略の中核となっている。また、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスでは、社外とのパートナーシップを構築することにより、流通モデルの増強を進めている。ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、貯蓄型生命保険事業、退職関連貯蓄事業および個人保護保険事業において、個人顧客、専門家顧客および法人顧客の要望に対応するすべての範囲の商品およびサービスを提供している。ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、2,700名の従業員（FTE）の専門知識を活かし、顧客から信頼されるパートナーを目指し、財務上の強みと、力強いイノベーションおよび持続可能な開発戦略を融合する。保険料の総額は、12.8十億ユーロとなり、ユニットリンク（UL）ファンドのシェアは42%に達した。生命保険の投資ソリューションの残高は、2.5%減で、131.6十億ユーロに達し、そのうちULファンドは36%を占めた。個人保護保険および損害保険関連の商品において業績は伸びており、2021年と比較して6%増と成長が加速している。

2022年、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、デジタル化された販売ツールの開発とそのフィジタルの側面の強化により、当グループのネットワークが擁する顧客を支援し、保護する取組みを推進した。また、データおよび顧客の行動に関する知識を最適化することにより、デジタル版カスタマージャーニーの進捗を加速させた。

また、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、継続して、生命保険および個人保護保険事業の両分野において、定評ある成長の推進力となる可能性の高いビジネスモデルの多様化に取り組んでいるが、かかる取組みは、当グループのその他事業、例えばALD、ブルソラマおよび外部パートナーとのシナジーによって実施されている。ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、フランスにおける退職貯蓄市場を主導するプレイヤーの1社として、カスタマイズされたソリューション、シンプルで使いやすいデジタルパス、革新的で個々のニーズに合わせたサービスおよびオーダーメイドの支援を通じて、個人顧客、法人顧客およびその従業員のニーズに合わせた事業横断的な商品を提供している。

ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、企業の社会的責任（CSR）をその戦略の差別化ファクターと位置付け、積極的にそのCSRへの取組みを強化する方針を支持している。同社は、その方針を責任ある保険業者、責任ある投資家、責任ある雇用者の3つの領域に分けている。生物多様性のためのファイナンス協定（Finance for Biodiversity Pledge）への署名、非従来型石油およびガス企業への融資の制限、グリーン投資の開発およびエネルギー効率化計画の策定といった当グループの投資方針に関連して数多くの対応がとられ、また、2018年の8倍となった責任あるUL商品、その保護商品のうち10点に対する「ポジティブ保険」の認定等、提供商品に関連しても数多くの対応がとられている。さらに、当グループは、ESGの側面をすべての業務に織り込み、かかる側面を、すべての業務およびプロセスを支える基盤（「計画的なESG」）としている。かかる誓約は、スポンサーシップにより善を促進する力として貢献し、環境関連の活動を増やすことにより、従業員にかかる活動への関与を促す目的と連携して推進される。

事業用車両リース・車両管理事業（ALDオートモーティブ）

ALDオートモーティブは、国内外双方の市場におけるあらゆる規模の事業に事業用車両リースおよび車両管理を中心としたモビリティソリューションを提供している。なお、個人顧客も提供の対象としている。当該事業は、オペレーショナルリースの金融上の利得と、メンテナンス、タイヤ管理、燃料消費、保険および車両交換等を完全に網羅した、第一級のサービスを統合している。ALDオートモーティブ・グループは、7,000名超の従業員（FTE）を雇用している。

ALDオートモーティブは、リース会社として最大の地理的範囲（43ヶ国）を誇り、1.8百万台超の車両を管理している。新興市場について独自の知識を有しており、北米のウィールズ、オーストラリアおよびニュージーランドのフリートパートナーズ、南アフリカの阿布サ、アルゼンチンのオートコープならびに中米のアレンド・リーシングと提携関係を構築している。2022年、かかる事業は、マルチブランドによる事業用車両リースおよび車両管理において再び欧州で第1位を、全世界で第2位となった。

モビリティソリューションの草分けとして、ALDオートモーティブは、その顧客、車両管理者および運転者に対して、比類なきサポートを提供し、各取引先のニーズに対応するようカスタマイズされたサービスを提供するために、継続的に革新を行っている。

ALDは、2017年6月よりユーロネクスト・パリ証券取引所に上場している。ソシエテ・ジェネラルは、ALDの支配株主であり、そのため、ALDは引き続き、当グループの資金調達能力の恩恵を享受する。

2022年1月6日、ALDは、総車両数約3.3百万台のモビリティソリューションにおける屈指のグローバルプレイヤー企業を設立するため、リースプランの100%をALDが取得する契約に署名することを発表した。2022年末の増資を成功させたことが取引の資金調達を助け、これが2023年上半期に完了が予定されている買収の最終化に向けた重要なステップとなる。買収の最終化には、特に、残る規制上の承認が得られ、かつ通常の前提条件の履行が条件となっている^(注)。

(注) 様々な規制上の承認を取得しなければならず、特にALDおよびリースプランの株主総会による買収の承認ならびに買収の完了時におけるALDおよびリースプランによる所定の帳簿価格の引渡しが必要である。

ベンダーファイナンス・設備ファイナンス事業 (SGEF)

ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスは、ベンダーおよび専門設備ファイナンスを専門としている。当事業は、国際的なベンダー（専門設備製造業者および販売業者）とのパートナーシップ契約を通じて、また、製造業者および販売業者との間で直接行われる。SGEFは、輸送セクター、工業設備セクター、テクノロジーならびにヘルスケアおよび環境セクターに及ぶ4つの主要セクターにおいて専門知識を確立している。

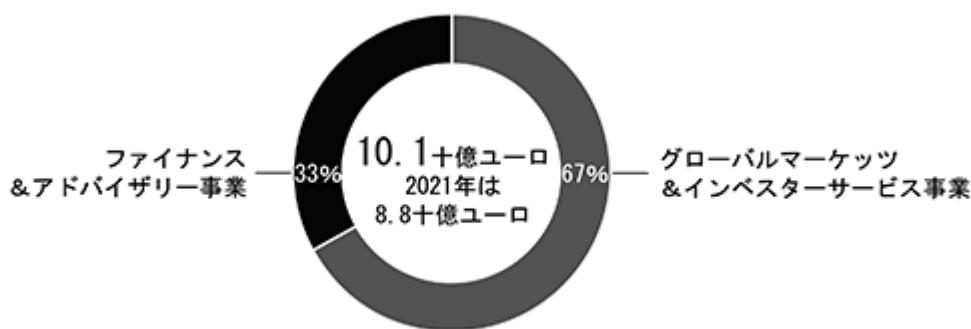
ソシエテ・ジェネラル・グループは、設備ファイナンス事業を主導する企業の1つである。SGEFおよびグループのネットワークを活かして、35を超える国で事業を行っており（パートナーシップを含む。）、24十億ユーロ^(注)の残高のポートフォリオを管理している。SGEFは、国際的な大企業から中小企業にわたる様々な顧客基盤に対して、広範な商品（ファイナンスリース、ローン、レンタルおよび債権購入を含む。）ならびに保険およびマーケティングのサービスを提供している。

(注) 2022年12月31日時点の、フランファイナンス、ソジェリースおよびスターリースならびにアフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域のネットワークにおけるリース事業を含む数字

ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスは、およそ1,400名の従業員（FTE）を擁し、リース業界賞の常連受賞者である。SGEFは、持続可能な開発をその戦略の要としている。2022年、SGEFは、リーシングライフのSEMチャンピオンインターナショナル・ベンダー・モデル賞に選ばれ、またその本社はCSRエコバディのプラチナ認証を受け、さらにドイツにおける事業についてはゴールド認証を受けた。

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門

2022年の業務粗利益内訳



17,000
名の従業員

€183十億ユーロの貸出残高

2.4十億ユーロ
のグループ当期純利益への寄与
(2021年は2.0十億ユーロ)

4,257十億ユーロ
のカストディ資産（デリバティブに
おいてグローバルリーダー、欧州に
おいて第2位のカストディアン）

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門（GBIS）は、グローバルマーケット&インベスターサービス事業およびファイナンス&アドバイザリー事業を企業、金融機関および投資家の世界的規模の顧客基盤を対象に提供することをその業務としている。

GBISは、35ヶ国において17,000人を上回る従業員を雇用し、およそ50ヶ国に事業^(注)の拠点を配している。GBISは、欧州の広範囲を網羅し、中東欧、中東、アフリカ、米州およびアジア太平洋地域に営業所を有している。

(注) ソシエテ・ジェネラル・グループのパートナーシップによる国内事業

発行体および投資家の間の経済フローの基軸として、GBISは、長期にわたって顧客をサポートし、個々のニーズに適応する多様なサービスおよび総合的なソリューションを提供している。当グループは、その事業基盤による付加価値および事業部門の世界的に認められた広範な専門知識により、大規模で忠実な顧客基盤と強固かつ長年にわたる関係を築いてきた。

GBISの専門家は、発行体である顧客（大企業、金融機関、政府機関および公共部門）に対して、各顧客の発展に関する戦略的アドバイスを提供し、さらに、各顧客の資金需要に対応し、そのリスクをヘッジするために資本市場へのアクセスを提供している。また、GBISの専門家は、設定されたリスクとリターンの目標に基づき貯蓄を運用している投資家に対してサービスを提供している。

当グループは、持続可能なポジティブ・インパクト・ファイナンスの先駆者として、顧客に助言を提供し、より公正で環境に優しい経済への移行を目指す具体的な融資・投資ソリューションを提供している。当グループは、社会的・環境的責任をGBIS事業の中核に据えており、ソシエテ・ジェネラルの専門知識は、2022年、当グループがアウトスタンディング・リーダーシップ・イン・サステナブル・ファイナンス賞を獲得した際に、グローバル・ファイナンスにより再び認定された。また当グループは、MSCIからAAAの格付けを取得した。

当グループは、2021年5月に公表したグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門の主力事業に関する中期的な戦略を2022年8月に確認し、多様化したバンキングモデルにおける当該事業活動の重要な特徴を示した。ソシエテ・ジェネラルは、欧州のトップクラスの法人・投資銀行としての地位を確固たるものにすることを目指している。

当グループは、インフラ整備およびエネルギー移行関連の融資の急増といった今後数年間の主要な動向をつかむには理想的な立場にある。

ロードマップには、以下の5つの優先事項が設定されており、当グループは2022年に引き続きそれらを遂行した。

- 顧客中心の戦略を維持し、融資、助言提供およびトランザクションバンキングに利するよう対象が絞られ、バランスのとれた資本配分調整を行うことにより、強靱かつ持続可能な成長を復活させること。
- 営業レバレッジの向上を継続的に目指したコスト削減を推進すること。
- リスクを厳しく制御することにより、その結果として、市場の混乱に対する感応度を下げること。
- CSRが組み込まれた事業を成長させること。
- SGマーケットのプラットフォームを活用して業務およびプロセスのデジタル化を推進すること。

ソシエテ・ジェネラルはまた、ESGに対するコミットメントを高め、この分野におけるトップクラスの地位を維持する意向である。この主たる戦略上の柱を、コーポレート&インベストメントバンキング部門の事業活動および当グループ全体を支える基盤にしていく。

グローバルマーケット&インベスターサービス事業

グローバルマーケット&インベスターサービス事業（GMIS）部門は、債券・為替事業、エクイティ事業および証券サービス事業の各部門で組成されたグローバルマーケットの事業活動を含む。このように、かかる事業部門は、市場へのグローバルなアクセスを提供する主導的な金融機関としての強みと、その活動において市場の主導的地位に位置付けられる仲介業者の顧客本位のアプローチを統合させ、付加価値サービスおよび革新的ソリューションを提供している。

当チーム、すなわち、金融エンジニア、販売要員、トレーダーおよび専門アドバイザーは、それぞれの顧客のニーズおよび特定のリスクに対応するよう策定されたカスタムメイドのソリューションを提供するため、また相互に関連を増しつつある金融市場において顧客を支援するため、特有の総合的なデジタルプラットフォームであるSGマーケットを利用している。さらに、2021年、ソシエテ・ジェネラルは、テゾスのパブリックブロックチェーンに直接登録されたセキュリティトークンとして初のストラクチャード商品を発行した。この取引によって、ソシエテ・ジェネラルの成長における新たな段階、すなわち、当グループの専門家顧客に暗号資産の構築、発行、交換およびカストディサービスを提供することを目的とするソシエテ・ジェネラル・グループの規制対象子会社フォージが完成した。イノベーションはGBISの戦略の鍵であり、この事業活動には、当グループが最も革新的なテクノロジーを活用し、顧客に対するより良いサービスの提供を目指し既存の価値基準を超えたビジネスモデルを策定するという意欲が示されている。

さらに、ソシエテ・ジェネラルのクロスアセットリサーチ部が行う業務では、大規模な事象が様々な資産区分に及ぼす影響に関する識見を提供し、資産区分間の関係を分析する。主要な情報は、戦略の概要説明書に記載される。2020年1月以降、当行は、基礎的な財務分析に加えて、環境・社会・ガバナンス（ESG）の分析を株式関連公表書類に体系的に反映している。リサーチチームは、サステナブル・インベストメント・アワーズにおいて2021年ESGリサーチ・ハウス・オブ・ザ・イヤー賞を受賞した。

2022年末にソシエテ・ジェネラルと資産運用および調査の大手グループであるアライアンス・バーンスタインは、株式調査事業および現物株式事業を統合する意向書に署名した。このパートナーシップにより、ソシエテ・ジェネラルとバーンスタイン・リサーチ・サービスの顧客である法人、金融機関および機関投資家は、株式資本市場事業、株式デリバティブ事業およびプライムサービス事業に関してソシエテ・ジェネラルが現在提供しているものに加えて、一流かつ全般的・包括的な一連の現物株式サービスおよび調査サービスを利用することができるようになる。

債券・為替事業

債券・為替（FIC）の業務は包括的な商品およびサービスをカバーしており、ソシエテ・ジェネラルの顧客の債券・クレジット・為替および新興市場に係る業務の流動性、価格設定およびリスクヘッジを確実なものとしている。

チームは、特に、ロンドン、パリ、マドリッドおよびミラノならびに米国およびアジア太平洋地域で事業を行っており、多岐にわたるフロー商品およびデリバティブ商品を提供している。徹底した調査、設計・策定、トレーディングおよび電子商取引に関する専門知識を基盤として、チームは、戦略的助言、フローデータおよび競争価格を提供している。

チームは、法人顧客および金融機関の投資およびリスク管理を支援し、各顧客の資本の保護とリターンに係る目的に応じた最適なチャンスに関して助言を提供する。FICチームは、15年間にわたるストラクチャードファイナンスヘッジングの経験を活かし、必要に応じたリスクヘッジを含め、金融取引毎にカスタマイズされたソリューションを提供することができる。また、最先端のテクノロジーとアルゴリズム取引に裏付けられた確かな専門知識を活用し、顧客は、スポット取引やデリバティブ取引を実行するために、単一ブローカーのプラットフォームを介して、債券市場、信用市場における幅広い金融商品、テクノロジーおよび流動性にもアクセスすることができる。

2022年に、グローバル・ファイナンスは、ソシエテ・ジェネラルを中東欧、アルジェリア、コートジボワールおよびモロッコにおける法人向けベストFXプロバイダーに選出した。

エクイティ事業

ソシエテ・ジェネラルは、世界の主要な発行・流通市場における歴史的なプレゼンスおよび長年の伝統である計画性を伴う革新性を誇り、現物株式、エクイティファイナンス、デリバティブ商品に基づくサービス、株式のストラクチャード商品、戦略的なエクイティトランザクションおよびプライムサービスの全領域にわたる業務をカバーする様々なソリューションを一連のサービスとして包括的に備えている点において主導的地位にある。

当グループは、当該分野における30年を超える経験を活かし、デリバティブおよび投資ソリューション商品における確固たる主導的地位にあって、顧客のニーズに適応した個別対応による助言および革新的なソリューションを提供することにより、常に革新的姿勢を維持している。当グループは、極めて複雑な商品を戦略的に見直しながらも、次世代の投資ソリューション商品を開発し、特にCSRにおいては、イノベーションの先駆者であり続けることにより、世界的規模で首位を維持することに成功している。

この革新的な手法は、株式調査、取引、エクイティファイナンス、上場商品に至るまで、すべての株式関連業務に採用されている。

顧客は、エクイティ事業部を、ドイツにおける上場商品の最高の発行体として選出し、また、ゴールデンプールは、同部に2021年サーティフィケート・ハウス・オブ・ザ・イヤーを授与した。同部は、2022年に、ドイツ・ツェルティフィカテ・プライズから、ドイツ全体のベスト・イシューア、ベスト・インベスター・マガジン（アイディア）、ベスト・インフォメーション・オフアリング、ベスト・プロダクト・レンジ、スペシャル・アワード・テクノロジー、Best Turbo - Optionsscheine（ベスト・ターボ・ワラント）、Best Index - Zertifikate（ベスト・インデックス・サーティフィケート）に選出された。

エクイティ事業は、ベスト・ハウス・ユーロップ、ディール・オブ・ザ・イヤー、ベスト・ハウス・フランス、ベスト・ハウス・ワランツ（SRPユーロップ・アワード2022）およびエクイティ・デリバティブズ・ハウス・オブ・ザ・イヤー（アジアリスク2022）、ならびにアメリカズ・ストラクチャード・プロダクツ・ハウス・オブ・ザ・イヤー（グローバル・キャピタル）に選出された。

証券サービス事業

ソシエテ・ジェネラル・セキュリティーズ・サービス（SGSS）の事業は、以下を含む包括的範囲の、確実かつ有効な証券サービスを提供している。

- 市場を主導するクリアリングサービス
- すべての資産クラスを対象としたカストディおよび預託銀行業務
- 複雑な金融商品の管理者向けのファンド管理サービス
- ストックオプション制度および従業員による株式保有の管理を含む発行体サービス
- 流動性管理サービス（現金および証券）
- サポートからファンド販売まで包括的な一連のサービスを提供する証券代行業務

2022年12月末現在のカストディ資産は4,247十億ユーロ（2021年12月末現在は4,586十億ユーロ）で、SGSSは欧州の証券保管機関の中で第2位に位置付けられている。同社は3,497を超えるミューチュアルファンドに関してカストディサービスを提供しており、4,324を超えるミューチュアルファンドに関して評価サービスを提供しており、運用資産総額は合計で580十億ユーロである。

ファイナンス&アドバイザリー事業

ファイナンス&アドバイザリー事業は、当行の戦略的な顧客とのグローバルな関係をフォローし、発展させることを業務とする。当該事業部には以下が含まれる。

- **グローバルバンキング&アドバイザリーのプラットフォーム（GLBA）**。このプラットフォームは、現在、グローバルバンキング顧客向けに特化されたカバレッジチームと、各事業チーム（M&A、アドバイザリー、その他の企業金融アドバイザリーならびにコーポレートバンキングおよびインベストメントバンキング、すなわち、発行体のための資金調達ソリューション（デットまたはエクイティ）、金融工学およびヘッジを担当する各事業チーム）を1つの事業ユニットとして統合している。
- **グローバルトランザクション&ペイメントサービスに係る業務**

GLBAプラットフォームは、フランス、欧州、CEEMEA（中東欧、中東、アフリカ）地域、米州およびアジアに拠点を置く専門家チームの支援を得て世界的規模で機能している。顧客の事業は国際的であるため、国内、海外、および国境を越えた事業活動を行う際、当該専門家チームの顧客および現地の規制に関する知識が鍵となる。かかるグローバルな専門知識と事業別知識を活用して、当グループは、2年連続でアウトスタンディング・リーダーシップ・イン・サステナブル・ファイナンスに選出され、プロジェクトファイナンス部門で世界第3位にランク付けられており（出典：IJグローバル、2022年）、また、EMEA（欧州、中東およびアフリカ）における買収ファイナンス部門において世界第3位にランク付けられている（出典：ディールロジック、2022年）。

グローバルバンキング&アドバイザリーのチームは発行体たる顧客に広範囲にわたる一連の商品ならびに総合的なソリューション、商品および助言を提供しており、以下の3つの部門に分掌されている。

- **アセットファイナンス部門**は、開発および仕組輸出金融、航空機ファイナンス、海運業、不動産ファイナンス、ストラクチャードソリューションおよびモビリティファイナンスの5つの事業で構成され、200名を超えるスペシャリストを擁している。経験豊富な専門家は、幅広い商品を提案し、金融ノウハウおよび業界の専門知識と併せて、顧客、金融会社および公共機関向けにそれぞれに合ったソリューションを策定する。当グループは、不動産金融のシンジケートローン部門では、EMEAのリーダーであり、第3位にランク付けられている（出典：ディールロジック、2022年）。

■ **天然資源・インフラストラクチャー部門**は、ESGおよびエネルギー移行のニーズに対する支援に加えて、顧客への金融ソリューションおよびアドバイザリーサービスの提供により、天然資源、エネルギーおよびインフラ分野においてグローバル業務の拡張を担う。グリーンエネルギー、エレクトロモビリティおよびデジタル化への注目が高まっている。同部門の顧客は、生産者、事業者、製油所グループ、貿易業者、コモディティサービスプロバイダー、コモディティおよび流通業者を対象とする物流会社、ならびに川下の加工業者である。インフラ分野は、建設会社、有料道路のコンセッション会社グループ、公共サービス、公共機関（またはコンセッション会社）、インフラファンドならびにデジタルインフラおよびエレクトロモビリティインフラを扱う事業者に焦点を当てている。ソシエテ・ジェネラルは、2022年のIJグローバルからのESGインフラストラクチャー&エナジー・バンク・アワードに加えて、2022年のエネルギー・リスク・アワードにおいてエネルギー&コモディティ・ファイナンス・ハウス・オブ・ザ・イヤーの称号を獲得し、プロジェクト・ファイナンス・インターナショナル2022からはユーロップ・バンク・オブ・ザ・イヤーを授与された。

■ **資産担保証券部門**は、GLBAの発行市場に関する専門知識を結集し、証券化およびストラクチャリング業務における各分野のスキルを、流通市場における取引、販売チャネルおよび債券借換に係るノウハウと融合させ、これにより信用力を活かし、ABS型商品やストラクチャードローンのシングルエントリーポイントとして行い、発行体たる顧客や投資家の発展の支援を可能にしている。当グループは、ユーロ建の証券化部門で第3位にランク付けられている（出典：ディールロジック、2022年）。

インベストメントバンキングのチームは、部門別の掘り下げた知識ならびに地域においておよび国際的に認められた実行力を活かし、顧客、企業、金融機関、公共部門に対して、総合的かつ包括的なそれぞれのニーズに適ったアプローチを提供している。かかる提供は、顧客のインベストメントバンキングに関するニーズ（戦略的助言、合併および買収、キャピタルおよびデットマーケットならびに買収およびレバレッジドファイナンス）をカバーするフルラインナップのインベストメントバンキングサービスに拠るところが大きい。

ソシエテ・ジェネラルは、欧州における買収ファイナンスに加えて、株式資本市場において、また、企業および金融機関のユーロ建債券発行に関し、主導的地位を保持している。株式資本市場の事業基盤および買収ファイナンスの事業基盤は、フランスにおいて首位にランク付けされている。デットキャピタルマーケットの事業基盤は、大手グループに対するユーロ建の発行において第3位に、金融機関に対するユーロ建の発行において第4位にランク付けられている。最後に、合併および買収の事業基盤はフランスにおいて第4位にランク付けられている。（出典：ディールロジック、2022年）

グローバルトランザクション&ペイメントサービス（GTPS）のチームは、事業者および金融業者、特に、フロー（バンキング、コマーシャルおよびコーポレート）の管理および／または支払管理における支援を求めている国内および海外の金融機関、多国籍で世界的な事業を有する中・大企業にターゲットを置いている。

これらの事業部門の運営も行っているリテール事業ユニットに専門的な支援を提供し、当グループのユーロ決済プラットフォームを管理することも同チームの役割である。

40ヶ国超で事業を展開している当該事業は、トランザクションバンキングの事業部門の専門知識を活かし、包括的かつ総合的なソリューションおよびサービスを提供している。GTPSは以下の5つの銀行取引事業を扱う。

- 現金管理
- 貿易金融
- 現金決済およびコルレス銀行業務
- 債権およびサプライチェーン金融
- グローバルマーケット事業との提携における当行の事業の支払いに伴う外国為替サービス

グローバルトランザクションバンキングのチームは、業界より授与される賞の常連受賞者である。2022年に当グループは、グローバル・ファイナンスより、サステナビリティ・リンクに対してアウトスタンディング・イノベーション・イン・トレード・ファイナンス、グローバル・トレジャリー・パワード・バイ・キリバに対してアウトスタンディング・イノベーション・イン・トレジャリー、ベスト・トレード・ファイナンス・プロバイダー、ベスト・バンク・フォー・フィナンシャル・インスティテューションズ、西欧およびフランス、チェコ共和国およびルーマニアにおけるベスト・バンク・フォー・キャッシュ・マネジメント、ならびにEMEAファイナンスよりEMEA、欧州、CEEおよびアフリカにおけるベスト・ファクタリング・サービスズ、欧州におけるベスト・トレード・ファイナンス・サービスズ、ベスト・トランザクショナル・バンク・フォー・フィナンシャル・インスティテューションズ、EMMAにおけるベスト・キャッシュ・マネジメント・サービスズ、ならびにユーロマネーからキャッシュ・マネジメント・マーケット・リーダーズ&ベスト・サービスに選ばれた。

(4) 政府の監督および規制

フランスにおける政府の当行に対する監督および規制

フランスの銀行制度

フランスの銀行システムは、主に民間所有の銀行および金融機関ならびに一定の国営の銀行および金融機関によって構成されており、そのすべてが共通の銀行法および銀行規制に従っている。

フランスの信用機関はすべて、フランス信用機関・投資会社協会（*Association française des établissements de crédit et des entreprises d'investissements*）を上部団体とする事業者団体または中央団体に所属しなければならない。同協会は、特に公的機関との交渉において金融機関、決済サービス事業者および投資会社の利益を代表し、助言を提供し、事業活動に関する指針を策定し、情報提供を行い、銀行および金融サービスの活動に関連する問題について調査および対策の提言を行う。ソシエテ・ジェネラルを含む大部分のフランスの銀行は、フランス信用機関・投資会社協会の傘下の団体であるフランス銀行連盟（*Fédération bancaire française*）の会員である。

フランスの諮問機関および監督機関

フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）は、銀行を含む信用機関の事業に関する規則を定めている。通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）に基づき、一定の行政機関が関連する監督および規制の権限を付与されている。

金融セクター諮問委員会 (*Comité consultatif du secteur financier*) は、金融機関（信用機関、電子マネー事業者、決済サービス事業者、投資会社、保険会社、保険仲介業者等）の代表者および顧客の代表者から構成される。かかる委員会は、金融機関とその顧客との関係を研究し、この分野において適切な措置を提案する諮問機関である。

金融立法および金融規制に関する諮問委員会 (*Comité consultatif de la législation et de la réglementation financières*) は、フランス経済産業大臣の要求に応じて、法案または規制の草案に加え、AMFに関連し、またはAMFが管轄するもの以外の保険、銀行、電子マネー、決済サービスおよび投資サービスの分野に関連する欧州の指令および規制の草案についてレビューを行う。

金融安定化高等評議会 (*Haut Conseil de stabilité financière*) (HCSF) は、「金融システムの安定性の保全と金融部門の経済成長への持続可能な貢献の確保を目的とした金融システム全体の監督」を担当する、フランスのマクロプルーデンス当局である。その使命はシステミックリスクの軽減および回避を支援することである。HCSFの政策は、より広範な欧州枠組の一部である。その決定は欧州委員会、欧州中央銀行 (ECB)、欧州システミックリスク理事会 (ESRB)、欧州銀行監督機構 (EBA) および他の欧州連合加盟国のマクロプルーデンス当局との共同でなされる。

ユーロ圏およびオプトインした国に対する統一的な監督制度を創設する欧州連合の規則に従って、ECBは、2014年11月4日に、ソシエテ・ジェネラルを含む欧州の大規模な信用機関および銀行グループの監督当局となった。フランスにおいて、かかる監督は（特に報告書の収集および現地査察に関して）フランス健全性監督破綻処理当局 (*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*) (ACPR) の緊密な協力の下行われている。

ECBは、(i) 承認の付与および取消しを行う、(ii) その他の信用機関における持分の取得および処分の査定を行う、(iii) 一般的なEU銀行規則における健全性の条件に対するコンプライアンスを確保する、(iv) 必要な場合には、EU法が定める条件に従って財務の安定性を保護するために特定の信用機関に対してより厳しい健全性の条件を設定する、(v) 健全なコーポレート・ガバナンスの実施および内部の自己資本比率を課す等の権限を含む健全性の監督を独占的に管轄している。一方、ACPRは、消費者保護、マネーロンダリング防止、決済サービス、第三国の支店等、ECBに付与されていない監督事項について引き続き管轄する。

ACPRは、直接的な監督権限（かかる権限は、一定の事項についてはECBに帰属する。）の下、金融機関および保険会社を監督し、消費者の保護および金融システムの安定の確保を担っている。ACPRは、フランス銀行 (*Banque de France*) の総裁がその議長を務めている。2013年7月26日付の銀行法（法第2013-672号）の施行の後、ACPRはフランスの破綻処理当局にも指定され、ACPRとなった。

ACPRは、直接的な監督権限（かかる権限は、一定の大手信用機関についてはECBに帰属する。）の下、認可を行う当局として独立した決定を行い、銀行業および投資会社の認可を付与し、また、適用ある銀行業の規則に規定される特定の免除の付与を行う。監督当局としては、特に信用機関、金融会社および投資会社（AMFの監督下のポートフォリオ運用会社を除く。）の監督を担当している。ACPRはかかる信用機関、金融会社および投資会社に適用される法律および規則の遵守状況を監督し、それらの財政状態を監督する。銀行は、その主要な事業分野についての定期的な（月毎、四半期毎または半年毎の）会計報告書をACPRへ提出することが要求されている。また、ACPRは、必要に応じて追加情報の要求および現地査察を行うことができる。ACPRは、これらの報告書および管理を通じ、各銀行の財政状態を綿密に監督することができ、また、すべての銀行の預金合計の算出およびその用途を把握することができる。規則の違反があった場合、ACPRは、警告、金融制裁および結果として銀行の解散へとつながる登録抹消を含む行政上の制裁を科すことができる。また、ACPRは、不適切に経営されていると判断した銀行について、一時的にその銀行を経営する臨時の管理者を指名する権限を有する。ACPRによるこれらの決定については、フランス最高行政裁判所（*Conseil d'Etat*）への上訴が認められている。銀行その他の信用機関、金融会社または投資会社に対する支払不能に関する手続は、ACPRによる事前の認可を経た上でのみ、開始される。

フランスの銀行業務システム

2013年7月26日付のフランス金融改革は、2015年7月1日以降、（例えばソシエテ・ジェネラルのような）大規模な信用機関が（i）金融商品の取引を自己勘定にて行うことおよび（ii）レバレッジが効いた集団投資スキーム（特にヘッジファンド）その他これに類似する投資ビークルとの間で自己勘定で無担保取引を行うことを禁止している。いくつかの例外はあり、その例外として、信用機関がマーケットメイキング活動、顧客への投資サービスの提供、金融商品の清算およびリスクヘッジを行うことができること、また、グループの財務の健全かつ慎重な管理およびそのグループのための（長期の）投資を行うことができることが挙げられる。

下記「第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(1) 分類別リスク要因」の1.3項も併せて参照のこと。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

2022年12月31日現在、当行に親会社はない。

(2) 子会社、関連会社およびその他の関係会社

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注2および注8.5を参照のこと。

5 【従業員の状況】

2022年末現在、ソシエテ・ジェネラルは42,450名の従業員、ソシエテ・ジェネラル・グループは117,576名の従業員（臨時従業員を除く。）を擁している。

上記「3 事業の内容、(3) 当グループの主力事業部門―主力事業部門の主要なデータ」も参照のこと。

労使関係

従業員代表者は、ソシエテ・ジェネラルとフランスにおけるグループ会社数社の取締役会のメンバーとなっている。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

多角的かつ総合的なバンキングモデルに基づいた収益性が高い持続可能な発展のための戦略

ソシエテ・ジェネラル・グループは、25百万の法人顧客、機関投資家および個人顧客のニーズに合わせ、強固かつ多角的なバンキングモデルを構築している。ソシエテ・ジェネラル・グループは、強固なマーケットポジションによる利益を享受している、下記の3つの相互補完的かつ、多角的な事業部門を中心として構成されている。

- フランス国内リテールバンキング部門
- 国際リテールバンキング&金融サービス部門
- グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門

リテールバンキング事業において、当グループは、成長性を理由に選定された欧州の各市場（フランス、チェコ共和国およびルーマニア）、ならびに当グループが歴史的なプレゼンスを有し、また市場に関する正確な理解と第一級の地位を有するアフリカにおける展開に重点を置いている。国際金融サービス事業において、ソシエテ・ジェネラルは、世界的な主導的地位から恩恵を受けている事業基盤に依拠している。当グループはモビリティ事業基盤の開発に最も注力しており、その一環としてALDによるリースプランの買収計画を発表した。グローバルバンキング&インベスターソリューションズ事業において、当グループは、EMEA地域、米国およびアジアにおける顧客に付加価値の高いソリューションを提供している。ソシエテ・ジェネラル・グループは、グローバルネットワークを維持しつつ欧州に重点を置き、ステークホルダーのための価値を創出するために、主力事業間のシナジーによりもたらされる主導的地位を利用している。当グループは、法人顧客および専門家顧客、ならびに個人顧客のニーズに応えるために、多角的なモデルを活用している。

2022年は当グループにとって決定的な局面となった。当グループは、複雑で不確実な経済・金融環境の中、すべての事業で非常に好調な業績をあげ、利益ある持続可能な成長に向けた2025年度目標の達成に向けて歩みを進めた。この前向きな動きは、ファイナンス&アドバイザー事業、グローバルマーケッツ事業およびALDの記録的な業績、国際リテールバンキング事業、金融サービス事業およびプライベートバンキング事業の力強い伸び、ならびにフランス国内リテールバンキング部門の堅実な回復力に牽引された、全般的に堅調な商業・財務実績によって裏付けられた。これらの業績は、事業固有の質を強化し、業務効率を改善し、またリスクを管理するための、当グループの数年にわたる広範な取組みを証明するものである。当グループは、いくつかのその他の戦略的プロジェクトにおいて、特に以下の通り、重要なマイルストーンの通過に成功した。

- 2023年1月1日、ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールの法的合併が完了し、これによって10百万の個人顧客、専門家顧客および法人顧客を対象とする単一のリテールバンキング事業体が誕生した。フランスの2つの支店網の運営の統合は、2023年上半期を通じて行われ、クレディ デュ ノールの全顧客のソシエテ・ジェネラルのシステムへのITマイグレーションが行われる。
- オンラインバンクであるブルソラマの成長が加速し、2022年にINGとの間で締結したパートナーシップ契約を受けて加わった315,000の顧客を含め、顧客基盤は合計4.7百万となった。
- 2023年上半期にリースプランの買収取引の完了を予定しているALDの長期賃貸事業のさらなる発展。これは特に、残りの認可の取得とその他の標準的な前提条件の履行を条件としている。中期的には、統合された事業体は、持続可能なモビリティソリューションで世界のリーダーとなる態勢にある。
- ソシエテ・ジェネラルとバーンスタイン・リサーチ・サービスの株式調査および株式現物取引のプラットフォームを組み合わせた合併会社を設立し、世界をリードする事業基盤を創出する計画を発表し、当グループの現物株式業務を統合した。

当グループはまた、ロスバンクとロシアの保険子会社の売却に伴い、ロシアからの効果的かつ秩序ある撤退を2022年5月に最終的に実行した。

当グループは、選択的な希少資源配分戦略と、最適な地域／サービス／顧客構成の達成を引き続き重視し、また経費抑制への強い決意を固めた。これまで行ってきた調整は、強固な商業基盤に恵まれ、当グループにとって価値を生み出す、利益成長率の高い事業を選定することを目的としている。

有機的な成長は、各事業部門の内部だけでなく、事業部門間での内部的なシナジーを引き出すことにより、引き続きもたらされるだろう。これは、とりわけ、プライベートバンキングとリテールバンキングのネットワーク間の協力の強化、インベスターサービスのチェーン全体における協力、保険事業とフランス国内および国際的なリテールバンキングのネットワーク間の協力、各地域とグローバルトランザクションバンキング業務の間の協力を伴う。

当グループの優先事項の1つは、顧客満足を確保するために、サービスの質、付加価値およびイノベーションを重視して、事業展開をさらに進めることである。当グループの目標は、そのデジタル能力を健全に使用して、責任ある革新的な金融ソリューションを顧客に提供し、顧客にとって信頼できるパートナーとなることである。そのために、当グループでは様々なデジタル移行や業務効率化の取組みを進めている。

当グループは、経済の機能における自らの役割を十分に認識し、環境・社会・ガバナンスに対するコミットメントを特に戦略的に重視してきた。

環境・社会問題は、今世紀における社会最大の課題であり、地政学的緊張やパンデミックによりさらに強調されている。

生産・消費方法の大幅な調整を含む、根本的な社会的変化が求められている。これは必然的に多くの困難と制約を生じるが、ソシエテ・ジェネラルは、公正かつ包摂的な環境移行に向けた資金調達に貢献することによって、かかる変革にビジネスチャンスも見出している。国際エネルギー機関によれば、2030年までに排出実質ゼロを達成するためには、毎年約4,000十億米ドルの投資が必要だが、これはこのような限られた時間枠では前例のない金額である。

当グループがステークホルダーの期待に応え、顧客がこれらの課題に対処できるよう支援するためには、自らの変革を推し進め、環境・社会問題を意思決定プロセスの重要な要因とし、また顧客の新たなニーズに適応した資金調達・投資ソリューションを提供する必要がある。これを念頭に、ソシエテ・ジェネラルは、各セクター特有の移行上の課題についてチームを教育し、また財務・非財務双方のリスクをどのように分析するかについて、より包括的なアプローチを開発している。当グループは、単なる財務上のアドバイス以上のものを提供したいと望んでいる。当グループは、主要な法人顧客のバリューチェーンの問題について専門的な知識を持つチームを編成し、また新たに出現しつつあるESG基準を特定、充足する方法を考案するための国際的な事業横断的作業グループを設立した。そして言うまでもなく、移行が公正かつ包摂的であるよう確保するために、金融システムは、不利な立場にいる人々にも配慮し、その状況に適した解決策を提供する必要がある。

こうした企業の社会的責任（CSR）に関する課題は、ソシエテ・ジェネラルの戦略の中心となっている。

当行は、顧客の支援に全力を傾けつつ、CSRをすべての事業の中核に据えており、これをイノベーションを起こし、持続可能性を高めるチャンスと捉えている。このような新たな環境と、それがもたらす課題に対応し、また当グループの価値観やステークホルダーの期待に沿って、ソシエテ・ジェネラルは、2021年に実施した重要性調査の結果を踏まえ、2025年に向けたCSR目標を再確認し、4つの主な優先事項に重点を置いている。

このうち、以下の2つは責任ある銀行業務の枠組を形成するものである。

1. 責任ある雇用主
2. 責任を重んじる文化

その他の2つは、当グループの業務に関連するプラスの変化を導くものである。

3. 環境移行を支援する。
4. 地域社会に良い影響を与える。

当グループは、2025年までに300十億ユーロのサステナブルファイナンスを行い、2030年までにCO₂排出量を50%削減（2019年比）し、すべての従業員を対象としたESG研修を実施するという、現在進行中の変革のペースを保つことを約束した。

ソシエテ・ジェネラルは、地理的プレゼンス、事業の多様性、および責任ある関与を通じて、国連の持続可能な開発目標（SDGs）にも貢献している（詳細については、<https://www.un.org/sustainabledevelopment/sustainable-development-goals/>を参照のこと。）。これは、以下の通り、CSR目標の4つの中核的テーマに明確に示されている。

当グループのCSR目標の中心的テーマ

SDG

責任ある雇用主

労働生活の質、ならびにチームの多様性および専門的能力の開発を監視することは、当グループ内での従業員エンゲージメントを促し、パフォーマンスを最適化するために極めて重要である。ソシエテ・ジェネラルは、人的資本に関する5つの優先事項、すなわち、企業文化と倫理の原則、職業と技能、多様性と包摂、業績と報酬、労働上の健康と安全を掲げ、当グループを前進させるべく取り組んでいる。



責任を重んじる文化

当グループが非常に高いガバナンス水準でESG関連事項を考慮し、E&Sリスク管理の強固な枠組を構築し、人権、気候および生物多様性の観点でのコミットメントを自らに課し、また事業のあらゆる側面において倫理的かつ責任ある運営が確実に行われるようにすることが含まれる。



環境移行を支援する

ソシエテ・ジェネラルは、進化していく顧客のニーズに合わせた革新的なソリューションにより、顧客がより環境に優しい慣行へ移行するのを支援することで、生物多様性の保全と循環型経済の発展に貢献すると同時に、ポートフォリオをネットゼロの軌道に合わせることに力を注いでいる。



地域社会に良い影響を与える

地域レベルでの社会的・経済的变化を支持し、インフラ融資に貢献し、地方組織、中小企業および起業家を支援し、持続可能なモビリティ事業の分野をリードし、社会的包摂性のあるサービスを開発することを意味する。



CSR目標は、以下の通り、当グループのすべての事業に浸透している。

- リテールバンキング事業および保険事業においては、持続可能で社会的に責任ある幅広い商品およびサービスの開発を意味しており、中小企業に関する現地のESG専門家チームおよび顧客にアドバイスを提供する専門家ネットワークによる地域プレゼンスの強化によって後押しされている。
- ファイナンス&アドバイザリー事業においては、セクターに関する広範な専門知識および幅広い産業・機関顧客とのパートナーシップを活かして、顧客の移行を支援し、専門家チームがどのように機能するかを再考し、また経済を脱炭素化するための投資に向けた革新的な資金調達ソリューションを考案するために制限を取り去ることを意味する。
- モビリティ事業においては、より持続可能なモビリティソリューションへの転換を目指す顧客を奨励、支援するために移行の最先端に留まり、またe-モビリティセクターの主要企業とのパートナーシップを強固にすることを意味する。

ソシエテ・ジェネラルは、引き続きグループ全体の責任を重んじる文化を育成し、銀行業界における最高水準に適合するために、特にコンプライアンス業務において、内部統制の枠組を強化する。また、ソシエテ・ジェネラルは、文化・行動プログラムの展開を完了し、行動規範および強固な共有価値を組織全体に定着させた。

最後に、当グループは、厳格で規律のある資本配分およびリスク管理手法（信用ポートフォリオの質の維持、オペレーショナルリスクの管理およびコンプライアンスに関する取組みの継続）を推し進めることを決定した。

当グループは、顧客のニーズに完全に応えるという戦略に則り、また、新たなより厳しい規制環境を考慮して、希少資本および流動性資源の活用の最適化を継続し、コスト管理およびリスク管理について厳格な手法を維持することに引き続き重点を置いていく。

展望

2022年、ソシエテ・ジェネラル取締役会は、2023年5月23日の株主総会において、フレデリック・ウデアに代わり、スラヴォミール・クルパを取締役として株主に提案することを決定した。スラヴォミール・クルパは、選出された時点で、取締役会によって最高経営責任者に選任される予定である。

当グループは、2023年の財務目標を次のように設定している。

- 単一破綻処理基金を除き、66%から68%の基礎^(注)経費率

(注) 基礎的データ

- リスク費用は30から35ベースポイントの間を予想。

さらに先を見通すと、当グループは、戦略的マイルストーンの達成に向けて完全に軌道に乗っており、2025年までの利益ある持続可能な成長に向けた目標を以下の通り設定している。

- 最も収益性の高い事業の成長に注力することで、2021年から2025年までの期間中に3%以上の年平均収益成長率を達成する。
- 2025年に経費率を62%以下まで改善し、また12%の普通株式等Tier1比率を目標に、2025年のROTEを10%とする。
- 厳しいリスク統制の維持に加えて、希少資源の規律ある管理を行って、当行のバランスシートの質の強化、改善に役立てる。
- 厳格な貸出金ポートフォリオ管理を行い、2025年にはリスク費用を約30ベースポイントとする。
- 新たな技術の利用やデジタル移行を拡大する。
- 環境・社会・ガバナンス分野に取り組む。

取締役会は、1株当たり2.25ユーロに相当する配当方針^(注)を決定した。1.70ユーロの現金配当が、2023年5月23日の株主総会に提案される予定である。配当は2023年5月30日に分離され、2023年6月1日に支払われる。

(注) 株主総会およびECBによる通常の承認を条件とする。

当グループはまた、合計で約440百万ユーロ（1株当たり0.55ユーロに相当）の自社株買い計画を開始する予定である。この計画の展開は、ECBの通常の承認を条件としている。

2022年度の好調な財務実績と、例外的な年度であったことを考慮すると、この分配水準は、株主に対する適正な報酬であり、また当グループの普通株式等Tier1比率をさらに強化するものと言える。

フランス国内リテールバンキング部門

フランス国内リテールバンキング部門の事業は、顧客の行動の急速な進化や、これまで以上の利便性の向上、専門性およびカスタマイズされた商品やサービスへの要求に応じて、そのモデルを根本的に変化させてきた。かかる変革のスピードは、2020年以降、2つの主要な戦略的イニシアチブ、すなわちクレディ デュ ノールとソシエテ・ジェネラルの合併およびブルソラマの成長拡大戦略によって勢いを増している。これらのイニシアチブは、完全なオンラインバンキングモデルと、デジタルと人的専門知識の両方を提供するネットワークバンキングモデルの当グループによる素晴らしい組合せ（これはフランス市場で卓越した組合せである。）を強固にすることを目的としている。

当グループは、2022年にクレディ デュ ノールとソシエテ・ジェネラルの統合を完了し、2023年1月1日に法的登録が発効した。その結果として生まれた新たなリテールバンキング事業体はSGブランドとなった。クレディ デュ ノールの全支店のソシエテ・ジェネラルのシステムへのITマイグレーションは2023年上半期に予定されており、支店の統合と事務管理部門の変更は2023年下半年期から2025年にかけて段階的に行われる。

SGは、フランス市場における10百万の顧客にとって首位の取引銀行となること、および顧客満足度でフランスの銀行でトップ3に入ることを目指している。

SGは、個人顧客、専門家顧客および法人顧客に提供するサービスの質を向上させ、またSGをフランス市場において法人と専門家を同様に取り扱う貯蓄、保険および第一級のソリューションの主要な事業者として確立することを目的として、新たな関係モデルを導入した。

SGはその顧客に対して、利便性、即応性、専門知識および責任を約束し、以下のような銀行となることを目指す。

- 地域プレゼンスのより大きい銀行。決定の大部分は地域レベルで行われ、支店やビジネスセンターで直接行われることが増える。すべての顧客は、全国のSGの傘下でグループ分けされた11の地域ブランドを通じて地域に根ざしたフランス国内リテールバンキング部門を重視するという戦略方針を反映した、より密度の高い支店網から恩恵を受けることとなる。
- 様々なタイプの顧客の個別のニーズにより一層適合するサービスを提供する、専門知識を中心とする銀行。例えば、プライベートバンキングを行う事業体を設立し、それぞれの専門家顧客に専任の顧客関係マネジャーを割り当てて、個人および専門家としての銀行業務へのニーズに対処させ、また貯蓄および保険に関する問題を支援し、専門家顧客および法人顧客に資金調達およびアドバイザリーサービスを提供するために、フランス全土でより多くのスペシャリストを選任する。
- 意思決定を迅速化し、顧客からの問合せへの応答時間を短縮する能率的なプロセス、顧客が日々の銀行取引を遠隔でかつ安全に行うことを可能にする最新のデジタルサービス、および顧客が幅広い商品やサービスに加入することを可能にするモバイルアプリケーションを有する、利用しやすく応答性の高い銀行
- CSRを新たなモデルの基軸とする、責任ある銀行。顧客や地域社会へのプラスの影響を強化するために、組織のあり方や商品およびサービスの幅を調整する。具体的には、各地域に専任のCSRコンサルタントチームを置き、SGが環境移行への融資を強化し、地域およびその生態系の経済的・社会的発展の主要なプレイヤーとなるよう支援する。

財政的な観点から言えば、この合併はかなりのコストシナジーをもたらすこととなる。フランス国内リテールバンキング部門の経費率は、2025年には67%から69%の範囲になると予想されており、パーゼル4に基づく基準自己資本利益率（RONE）は、2025年には約10%とすることを目標としている。

フランス国内リテールバンキング部門はまた、既存の成長の原動力を強化することを計画している。これは特に以下を意味する。

- 生命保険市場における変化を予測し、個人保護保険および損害保険に関する強固な顧客獲得能力を活用することで、総合的なバンカシュランスモデルの潜在能力を最大化すること。
- 戦略的なアドバイザリーサービスおよび包括的なソリューションを提供することにより法人顧客および専門家顧客に対する事業を拡大すること。
- フランスのネットワークにおける富裕層顧客の期待に応えるために、プライベートバンキング事業において利用可能な専門知識を活用すること。

ウェルスマネジメント事業において、プライベートバンキング事業は、ネットワークを通じて顧客に貯蓄ソリューションを提供し、オープンアーキテクチャーで業務を行うという戦略を進めている。ソシエテ・ジェネラルは、外部の資産運用会社とのパートナーシップを通じて投資や資産運用のソリューションを提供することで、自行の貯蓄者の社会的責任投資に対する需要の高まりに対応すると同時に、かかる貯蓄者に対してフランス内外における最高の投資専門知識へのアクセスを提供する。プライベートバンキング事業内のウェルス&インベストメントソリューションズ事業は、主に当グループのプライベートバンキング事業およびリテールバンキング事業のネットワークのための貯蓄、資産運用および投資ソリューションの構築や、グローバルマーケット事業の顧客のために構築された資産運用ソリューションの提供に重点を置いている。

最後に、当グループはオンラインバンクであるブルソラマの発展を引き続き支援している。ブルソラマは広範かつ多様なオンラインバンキングサービス、効率的なモデル、および市場で最も低コストの銀行としての15年間破られていない記録を顧客に提供しており^(注)、高い顧客満足度・推奨スコアを獲得している。

(注) 2022年度ル・モンド／*Panorabanques.com*、2022年12月12日

ブルソラマは2022年を通してフランス市場でのリードを拡大し、1.4百万を超える正味新規顧客を獲得して、年末までに顧客基盤は合計4.7百万を超えた。また、INGとのパートナーシップ契約を成立させ、その結果、INGの適格顧客の約3分の2がブルソラマに移転し、その約9十億ユーロの残高（うち半分は貯蓄型生命保険）がもたらされた。

当グループは、ブルソラマの顧客数の増加という目標を確認し、2023年末までに顧客数を5.5百万以上とするという目標を設定している。

国際リテールバンキング&金融サービス部門

国際リテールバンキング&金融サービス部門は、高い潜在性を有する市場における主導的地位、運営面での効率性およびデジタル移行の施策、ならびに当グループの他の事業とのシナジーを発揮する能力により、当グループにおける収益性の高い成長の原動力となっている。これらの事業は、過去数年間にわたり、ポートフォリオを全面的に見直し、より最適化されたモデルを導入し、また基礎となるリスクプロファイルを改善する大きな変革を実施した。この点は、ウクライナ紛争の深刻化を受けて、ロシアから順次撤退したことに表れている。紛争が次第に激化する中、当グループはロスバンクとそのロシアの保険子会社を売却することを決定し、2022年5月に取引を完了した。

国際リテールバンキング事業は、主としてユーロ圏外の地域において行われている。これらの地域では高インフレによる経済の不確実性が顕著であるにもかかわらず、同事業は、良好な長期成長基盤や現在の金利の上昇の恩恵を享受している。この不確実性は国際バンキング事業に関する当グループの計画に影響を与えておらず、当グループは、欧州およびアフリカにおける主導的地位を強化し、責任ある成長を追求するという戦略を進めていく意向である。顧客のニーズに応える同事業の能力は、革新的でユニークかつ効率的なプラットフォームと相まって、以下の通り、同事業に良い結果をもたらすこととなる。

■ 欧州において、パンデミックは潜在的な傾向を急激に際立たせ、当グループが目標とするリテールバンキングモデルの戦略的ビジョン、およびデジタル移行の強化に特に重点を置いて実施された変革計画の妥当性を確認するものであった。したがって、当グループは、KBチェンジ2025戦略計画によってチェコ共和国におけるオムニチャネルバンキングモデルに最終的な調整を加え、ルーマニアの主要銀行3行の1つとしての事業基盤の地位を強化することを意図している。また金利が再び上昇している現在、欧州のリテールバンキング業務は同じ上昇軌道をたどり、当グループにとって力強い成長の原動力となるだろう。当グループはまた、自行のリテールバンキングネットワークおよびフランス内外の専門子会社の両方を通じて、欧州における消費者金融業務の潜在力を最大限に引き出す意向である。

■ アフリカにおいて、当グループは、その主導的な地位をもとに、同大陸の経済成長力および銀行口座の普及という高い将来性を活用する計画である。

海外および地域のパートナー銀行と協力して策定した「アフリカとともに成長」プログラムの一環として、ソシエテ・ジェネラルは、アフリカ大陸全域での積極的な変革を促進するために複数の持続可能な成長のための施策を発表した。したがって、当グループは、アフリカの中小企業を多面的にサポートし、インフラに資金を提供し、エネルギー移行を支援し、革新的な資金調達ソリューションを開発することに集中している。

金融サービス事業および保険事業は、とりわけ力強い成長の可能性の恩恵を受けるALDおよび保険事業の双方において、競争力のある地位と強固な収益性を享受している。金融サービス事業および保険事業はすべて、以下の通り、ビジネスモデルを革新し、変革するためのプログラムを引き続き展開している。

- 当グループは、保険事業において、すべてのリテールバンキング市場およびすべてのセグメント（生命保険、個人保護保険および損害保険）全体にわたるバンカシュランスモデルおよびデジタル戦略の双方の展開を加速させることを計画している。その目標は、イノベーションおよびパートナーシップの戦略を通じてビジネスモデルおよび成長の原動力を多様化する一方で、統合されたオムニチャネルの枠組における商品レンジおよび顧客体験を強化することである。かかる成長戦略は、SGアシュランスの責任ある財務へのより深いコミットメントと連携している。
- 当グループは、事業用車両リース事業および車両管理事業において、リースプランの買収により、持続可能なモビリティソリューションにおけるグローバルリーダーを創出する態勢を整えている。新たに生まれた事業体は、キャプティブ保険会社およびファイナンスリース会社を除き、世界で第1位となる。

2022年9月末現在で合計3.3百万台^(注)の車両を保有し、40を上回る国々で事業を行っていることから、この事業体は、根本的な変化が起きているモビリティセクターにおいて、新業務や新サービスを開発する際に役立つ、高度に補完的な専門知識や将来のシナジーを活用することができる。その相当な投資能力と他に類を見ないノウハウにより、新たな事業体は市場の力強い成長を最大限に活用することが可能となる。この成長は、所有からリースへの移行、持続可能なモビリティソリューションへの移行、セクターのデジタル移行といった、確定的な多数のトレンドによってもたらされている。ALDは、その投資能力と比類のない専門知識を強化して、この変化するモビリティ社会の中核に自らを位置付け、ムーブ2025戦略計画の展開やリースプランの買収提案によって、持続可能なモビリティソリューションにおける完全統合プレイヤーとなるべく、グローバルリーダーシップを発揮している。かかる目的のため、ALDは、1年にわたって積極的なイノベーションとデジタル化戦略を推進した。

(注) リースプランの買収提案の一環としての売却、および米国リースプランの売却の影響を考慮して調整されている。

- 最後に、ベンダーファイナンス・設備ファイナンス事業に関して、当グループは、金利の上昇による資金調達コストの増加という状況の中で、その欧州のトップ市場におけるリーダーとしての地位を基礎として、収益を増加させ、収益性を向上させることを計画している。当グループは、サービスの質、イノベーション能力、商品の専門知識および専門チームを活用し、ベンダーおよび顧客の双方にとって望ましいパートナーとしての地位を維持する計画である。

ソシエテ・ジェネラルはまた、貿易金融、資金管理、決済サービスおよびファクタリング等のコマーシャルバンキングサービスの発展を通じて、また、バンカシュランスモデルの発展をさらに推し進めることにより、当部門内の様々な事業と当グループの他の事業（プライベートバンキング事業および地域のコーポレート&インベストメントバンキングのプラットフォーム）との間のシナジーを引き出す戦略を引き続き推進していく計画である。

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門

2022年、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門（GBIS）は、事業構成のバランスを取り、収益性の閾値を引き下げ、特異的なリスクプロファイルを削減し、CSRから生まれた事業のシェアを拡大し、デジタル化の範囲を拡大するという5つの戦略的な柱について、2021年から展開している取組みをさらに推し進めた。

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ事業は、強力な基盤に基礎を置いており、強固で安定した多様な顧客基盤、付加価値の高い商品基盤およびグローバルネットワークに裏打ちされた広く認められたセクターの専門知識を築き上げている。GBISは、企業、金融機関および公共部門の事業体に及ぶ広範かつ多様な顧客基盤の資金調達・投資要求に応えている。近年、損益分岐点の低下やグローバルマーケット事業のリスク回避、事業間のバランス調整といった大きな変革を経て、GBISは現在、持続可能で収益性のある成長を通じてすべてのステークホルダーに価値を提供することに集中している。

その成長戦略は、経済成長の機会が現在、どこに存在するか、すなわち、インフラやエネルギー移行に対する資金需要の増加、民間債への投資の増加、および貯蓄ソリューションに対する需要の増大を反映している。同時に、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門は、その事業、特にグローバルマーケット事業とファイナンス&アドバイザリー事業を段階的かつ体系的に再調整しつつあり、特定の顧客セグメント、事業および地域を対象とする成長イニシアチブに対して、的を絞った資本配分を行っている。特に、2022年11月に発表されたアライアンス・バーンスタインとの現物株式事業における合併会社の設立計画は、当グループのインベストメントバンキング業務の多角化を促進し、その大手顧客に最高の戦略的専門知識と洞察を提供することとなる。

したがって当グループは、引き続き以下の事項に絶えず焦点を当てている。

- 事業を縮小することなく、また規律あるコスト管理に対する長期的なコミットメントに沿って、営業レバレッジを改善するための経費削減を行う。
- 特に市場のリスクアペタイトの低下を背景とした市場リスクおよび信用リスク双方の厳格な管理と、カウンターパーティリスクの慎重な管理を採用し、事業全般においてすべてのリスク分類への健全な分散を維持することを目指す。

最近の展開ならびにマクロ経済および規制に関する展望

ウクライナでの戦争によって引き起こされた不確実性は絶え間なく続いており、モノとサービスの両方、特にエネルギーと食料品に関して、サプライチェーンの混乱に拍車をかけている。欧州では2023年以降もガス供給問題が続き、電力価格への波及効果が続く可能性がある。厳しい冬に加え、ロシアがガス栓を完全に閉鎖する決定を下せば、ガスの配給制が現実のものとなる可能性がある。

今後数四半期では、中国において、残存するパンデミック関連の制限が徐々に解除されるだろう。一方、世界ではパンデミックリスクが依然として続いており、予防とワクチンへの投資が必要である。しかし、新興国ではこの投資は必要額を下回る可能性が高く、パンデミック関連のリスクが世界の成長見通しにとって重荷となり続けることを意味している。

経済活動は、インフレとそれに伴う生活費危機、および経済政策の引締めによって減速している。それにもかかわらず、先進国では労働市場や家計の貯蓄が好調に推移しており、深刻な景気後退に陥ることは避けられるはずである。一方で、2023年以降、米国とドイツの両国で景気後退が見込まれている。景気の減速、財政状態の逼迫、および負債水準の上昇が相まって、破産申請件数の増加が予想される。

2023年以降については、金利の上昇が景気回復を妨げるものと見られる。金利はピークに達したように見えるが、金融引締めのラグ効果は経済に波及し続けるだろう。財政状態は、中央銀行がバランスシートの縮小を継続する（連邦準備制度の場合）か、開始する（ECBの場合）かによっても影響を受ける。

最後に、地政学的分裂は世界の貿易と資本の流れに対する構造的な足かせとなり続けるだろう。

以上を踏まえて、当グループの基本シナリオは、2023年には2.2%（2022年は3.1%）の世界成長率を見込んでいる。2023年以降を展望すると、金利の上昇により回復は引き続き鈍いものとなるだろう。

2022年の規制状況は、ロシアのウクライナ侵攻に対して取られた特定の措置、すなわち、前例のない制裁の連続波、戦争の影響を受けた避難民や企業に対する包括的援助策、および打撃を受けた欧州エネルギー市場の改革方法に関する議論が行われたことが特徴であった。

- 欧州委員会は国庫補助に対する一定の制限を一時的に撤廃し、的を絞った施策によって自国経済を強化する自由を加盟諸国に与えた。フランスでは、パンデミックの間に導入された企業向け財政支援策が、戦争による経済低迷への対処のために適用されている。すなわち、新たな政府保証融資「レジリエンス」の導入や、復興ローンスキームの拡大、燃料補助金の検討等である。一方、フランスは、ドイツや北欧諸国とは異なり、エネルギーデリバティブ市場において急騰する証拠金の支払いに困難を生じている公益事業に対して、臨時の政府支援の仕組みを導入していない。欧州当局は、2022年春と夏のエネルギーデリバティブ市場を揺るがした衝撃波に対応して、今後、これらの市場における取引や決済の安定性と回復力を高めるための手段を検討している。
- 欧州委員会（EC）、健全性監督当局としての欧州中央銀行（ECB）、欧州銀行監督機構（EBA）およびフランス金融安定化高等評議会（HCSF）はすべて、COVID-19のパンデミックの間に、健全性規制に基づいて利用可能な柔軟性を活用して、銀行の流動性および支払能力を維持するための措置を講じていた。現在、ウクライナでは紛争が続いているが、これらの措置は段階的に廃止されている。HCSFは、借入水準が引き続き堅調であることを踏まえ、2022年4月7日、フランスの銀行のカウンターシクリカルバッファー比率の正常化を開始し、2023年4月7日以降、0%から0.5%に引き上げることを決定した。

現在支配的な経済状況により推進されているこれらの措置に加えて、2022年には、以下の通り、健全性の枠組を強化し、環境・デジタル移行を支援し、消費者を保護し、欧州資本市場を発展させることを目的とする多くの構造的規制プロジェクトにも進展が見られた。

- バーゼル合意を実施するCRD6／CRR3提案の交渉に大きな前進が見られた。2023年第1四半期には最終的な妥協案が作成される予定である。欧州理事会の立場は、欧州委員会の提案の要点を変更せずに残し、銀行セクターが主張する一定の措置を承認するものである。欧州議会の立場はそれよりは不明瞭だが（報告者はバーゼル合意の厳格な移転に固執することを支持している。）、最終妥協案が欧州委員会の提案と根本的に異なるものとなる可能性は低い。

EU以外の主要な法域におけるこの改革の実施スケジュールは不確実性が高く、バーゼルのスケジュール（2025年1月1日）とは一致しないと予想される。

- 2022年上半期の欧州財務相の協議では、銀行連合に関する計画の最終決定を再び軌道に乗せることに強い関心が示されたにもかかわらず、成果は見られなかった。その代わり、欧州財務相らは、危機管理の枠組をどのように改革するかについて協議し、欧州委員会に提案の提出という任務を与えた。欧州委員会は、2023年第1四半期にEUの破綻処理枠組を調和、拡大するための法案を公表すると発表した。
- 2022年を通じて、EUは、資本の流れをより持続可能な活動に向け直し、気候リスクに対する金融制度の抵抗力を高めるための規制上の武器を追加した。2024年から施行される企業サステナビリティ報告指令といった主要な新法が可決された。また欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）は、すでに報告基準に関する最初の提案を発行している。提案されている企業サステナビリティデューディリジェンス指令に関する交渉は2022年に開始されており、2023年も継続される予定である。EUのグリーンタクソノミーに基づく適格性報告は、整合性に関する報告に先立って、2022年に開始された。整合性報告書は、2023年からは非金融会社、2024年からは金融セクターの企業に対して義務化される。

また、EUは、銀行が気候リスクや持続可能性リスクに対するエクスポージャーへの対処をより徹底させ、また健全性に関する出版物におけるESGリスクの開示に関して透明性を高めるための要件を導入した。ECBは2022年に気候ストレステストを実施しており、欧州委員会は現在、健全性枠組の見直しにESGリスクを組み込んでいる。2023年以降、信用機関は気候リスクに対するエクスポージャーについて詳細な情報を公表しなければならなくなる。欧州議会は、バーゼル合意を実施するCRD6／CRR3提案の一環として温室効果ガス（GHG）排出量の多い資産について健全性上の取扱いを実施したが、これはかかる問題に関する欧州銀行監督機構（EBA）の決定（2023年に予定されている。）に代わるものとなる。

その他の国内外のイニシアチブが急増する中、EUの法制が国境外で導入される施策とどのように相互に作用するかという問題は、かつてなく重要になっている。EUは、この分野におけるパイオニアとしての役割を再び主張し、EU以外の事業者との競争の歪曲を避けたいと考えている。

- デジタル移行は依然として規制上の重要な検討課題となった。2021年に提案された法案に関する作業が続けられ、デジタル金融行動計画に関して進展があり、2022年6月には（様々なレベル2措置につながる）暗号資産市場（MiCA）規則について、また5月にはサイバーセキュリティと外部委託サービスの監視を強化するためのデジタル運用レジリエンス法（DORA）について、合意が成立した。人工知能、デジタルアイデンティティおよびデータの自由な移動に関する取組みについても議論が行われた。
欧州委員会は、的を絞った協議の結果、オープンファイナンスに関する提言を間もなく発表する見込みである。これは、決済やリテールバンキングをめぐる基本的な議論（欧州決済イニシアチブおよび即時決済の迅速な普及等についての）につながることである。中央銀行デジタル通貨に関するPSD2の評価およびECBの提案（いずれも2023年上半期に予定されている。）は、この点で重要な一歩となる。
- 消費者問題も、フランスと欧州において大きな注目を集めた。欧州議会および欧州理事会は、12月初旬に改正消費者信用指令について合意に達し、小口消費者ローン市場に関する変更の先駆けとなった。また、2023年上半期には、欧州委員会によるリテール投資商品市場の構造改革推進の一環として、MiFID、IDD（保険販売業務指令）およびPRIIP規則の改訂版が導入される。生活費危機の中で、欧州議会は、銀行手数料および経済支援策について議論し、法制の立案や銀行からのコミットメントを引き出したが、それらの影響は依然として抑制されている。フランスでは、ローン保険改革に関する2022年2月のLemoine法が施行されたが、その2つの主要な施策（いつでも新たな保険者へ乗り換える自由および医療問診票の一部廃止）が市場に与える影響を判断するには時期尚早である。
- 最後に、ブレグジットの後、欧州委員会は、2020年の行動計画において概要が示された提案に基づく議論を取り上げ、資本市場同盟（CMU）の問題に復帰することに強い意欲を示している。CMUは当初、欧州市場の深化と統合に焦点を当てていたが、現在では、欧州の財政的自律性を確保する方法としても見られている。このことはますます重要になっている。つまり、2021年1月に公表された欧州委員会の戦略的自律性計画およびこれに関連する2022年4月の欧州理事会の結論にもあるように、パンデミックおよびウクライナの状況は、自律性の欠如がEUをいかに脆弱なものにしているかということに光を当てたのである。その結果、欧州議会および欧州理事会では、金融商品市場規制（MiFIR）、オルタナティブ投資ファンド運用会社（AIFM）指令および欧州長期投資ファンド（ELTIF）規則のほか、EU企業の財務・非財務情報に関する欧州単一アクセスポイント（ESAP）および欧州源泉税の枠組についても、既存の複雑なプロセス（国境を越えた投資の重大な阻害要因と見られている。）を簡素化し、調和させることを目的として、法制の立案や議論が行われている。2022年12月7日に発表されたプレスリリースにおいて、欧州委員会は、CMUをさらに発展させるための一連の新たな提案も行った。これらの提案は、以下の3つの分野を中心としたものである。
 - 「安全、堅固かつ魅力的な」清算を確保し、市場参加者がユーロ建商品についてEUベースの清算機関の利用を開始するよう促すこと（EMIRの改正）。
 - 企業の破産規則を調和させ、現在、EU内での、またEU外からの国境を越えた投資を阻害している差異を解消すること。

- －（新たな上場法を通じて）公開市場への上場手続を簡素化し、資本市場を欧州の企業にとってより魅力的なものにし、中小企業へのアクセスを促進すること。

2023年5月における最新情報

先進国経済は、過剰貯蓄の減少、住宅価格の下落、財政状態の逼迫、財政余地の縮小、地政学的不確実性の高さ、エネルギー情勢に関連する摩擦といった、不利な環境から制約を受けるだろう。

中国は、政策緩和に伴う活性化とゼロコロナ政策の終了から恩恵を受けるはずだが、「過剰」貯蓄は米国や欧州で見られるよりも少なく、構造的逆風は中期的に残存する。

コアインフレは徐々に緩和される見込みだが、目標値への復帰には時間がかかるだろう。米国、欧州ともに、現在続いている賃金への圧力の余地は残しつつ、労働市場の逼迫は徐々に緩和されるだろう。最後に、2022年における投入コスト上昇のラグ効果は、依然として2023年の最終的な物価を圧迫する可能性がある。

欧米の金融政策は引締めに向かうが、最終的な金利や政策による制限の持続期間についてはかなりの不確実性がある。「異例の」バッファは、長期間にわたる例外的な低金利の出発点と同様に、このような不確実性を増大させる。米国地銀数行が経験した混乱は、金利の急速な変動がいかんして状況を悪化させ、金融安定リスクを誘発するかを示している。

欧州のエネルギー危機に関する好材料は、省エネルギーや物価上昇圧力の緩和を背景にしているが、リスクは残っており、当行ではこれらの不確実性を反映して比較的高めの物価見通しを維持している。

政治・地政学的リスクは高い状態が続いている。東西間の緊張は高まり、ウクライナでも戦争が続いている。サハラ以南のアフリカでは政情不安が増し、ラテンアメリカでは政治的緊張が高まっている。

規制状況に焦点を当てると、2023年第1四半期は、ウクライナ紛争および高インフレの結果としての困難な経済上の重大局面に影響を受けた家計と企業を支援するというEUおよび各国当局の意向が、以下の通り確認された。

- 2022年、多くの法域において、当局は、財政措置を行って、消費や投資に対するコスト圧力の影響を受けた家計と企業を支援した。2023年の初めにもこの動きは確認されたが、世界的にはほとんどの措置が徐々に終了しつつあり、よりのを絞った財政政策への道が開かれている。
- EU当局は、2022年春と夏のエネルギーデリバティブ市場を揺るがした衝撃波に対応して、これらの市場における取引や決済の安定性と回復力を高めるための手段を引き続き探っている。
- 欧州および各国当局は、産業界が自らの活動の環境移行を達成できるよう支援するための規制イニシアチブの提案も行っている。EUでは、2023年3月、欧州委員会（EC）がEUネットゼロ産業法（NZIA）およびEU重要原材料法（CRMA）を提案した。フランスでは、グリーン産業化をめぐる法制の立案が進んでいる。これらすべてのイニシアチブは、米国で制定された強力かつやや保護主義的な施策（特に、2021年11月のインフラ投資・雇用法および2022年8月のインフレ削減法）への対応を目指している。

このような困難な経済状況において、銀行は、特に以下の通り、公共政策の主要なステークホルダーおよび促進要因であり続けている。

- EUは、2023年も引き続き、ロシアによるウクライナ侵攻に対応して、いくつかの制限的措置（延長および2023年3月の10回目の制裁パッケージ）を課している。
- 生活費危機の中、欧州の多くの法域（例えば、スペイン、チェコ共和国、リトアニア）は、銀行の利益に対する超過利潤税を導入した。しかし、特にフランスでは、銀行手数料や経済支援策に関する議会の議論が、法制の立案や銀行のコミットメント（例えば、住宅ローン金利上限、手数料上限、支援策）を引き出したが、それらの影響は依然として抑制されている。

これと並行して、2023年第1四半期の米国地銀数行の破綻は、銀行の回復力に関する議論を再び活性化させた。これらの破綻はいかなる形で欧州の問題とは関係がなかったが、クレディ・スイスの困難が同時期（2023年3月）に加速したため、欧州の議論の場においてこの問題はさらに議論された。

- 米国では、連邦当局がその公的声明において、これらの銀行の不十分なリスク管理に対して厳しい姿勢を示しており、こうした声明は、慣行および／または規制の見直しにつながり、そのような状況下の銀行の資本に影響を与える可能性がある。
- 一方、EUでは、市場の不安定さにもかかわらず、当局は、CRR3／CRD6の各提案に加えて、さらなる追加規制の開発を開始せずまたはその必要性を表明しなかった（これらの提案はすでに交渉段階にある）。しかしながら、危機を受けてバーゼル銀行監督委員会（BCBS）レベルでの議論が続いていることから、いくつかの新たな規制案が提出される可能性がある。

現在支配的な経済状況により推進されているこれらの措置に加えて、以下の通り、健全性および破綻の枠組を強化し、環境・デジタル移行を支援し、消費者を保護し、また欧州資本市場を発展させることを目的とするいくつかの構造的規制プロジェクトにも進展が見られた。

- バーゼル合意を実施するCRD6およびCRR3の各提案に関する交渉はまだ進行中であり、現在、欧州議会、欧州連合理事会および欧州委員会による三者対話の段階にある。2023年6月（2025年1月1日までの施行を保証する公式な日付）より前に合意が成立するかどうかを判断するのは時期尚早である。EU以外の主要な法域におけるこの改革の実施スケジュールについても不確実性が高く、バーゼルのスケジュール（2025年1月1日）と一致する見込みはほとんどない。
- 2022年6月の欧州財務相の合意を受けて、ECは、危機管理枠組（CMDI）の改革案を提示した。この提案は、銀行連合のイニシアチブのうち唯一、今後数ヶ月の間の進展が見込まれている。この提案は、経営状態の悪い中小の銀行に対し、（i）破綻時における国の預金保証制度（DGS）へのアクセスの条件を緩和し、（ii）単一破綻処理基金によるバイルインの条件付き閾値の達成においてかかるDGSによる補助金を認めることを通じて、当局がかかる銀行の市場からの秩序ある退出を準備できるようにすることを目的としている。

- **サステナビリティをめぐる規制枠組の構築は、2023年も引き続き進められる。**気候関連の目標に加えて、ECは、EUタクソノミーの残りの4つの目標に委託された、EUタクソノミーの追加的基準について協議している（2023年4月）。さらに、銀行は現在、セクター別のイニシアチブ（「Fit for 55」ならびに前述のNAIAおよびCRMAを含む「ネットゼロ時代に向けたグリーンディール産業計画」）に依拠して移行の達成に向かっていている。ESGリスクは現在、銀行の健全性枠組の一部となっており、信用機関は2023年第1四半期に、気候リスクに対するエクスポージャーについて詳細な情報を公表した（第3の柱における義務）。欧州議会は、バーゼル合意を実施するCRD6／CRR3提案の一環として温室効果ガス（GHG）排出量の多い資産への銀行のエクスポージャーについて健全性上の取扱いを実施し、第2の柱における追加要件に関して第1の柱において懲罰的取扱いを求める提案を放棄した。かかる問題に関する欧州銀行監督機構（EBA）の決定は、2023年6月に予定されている。企業サステナビリティ報告指令（CSRD）においてセクターに関係なく適用される基準に関する委任法は2023年6月までに採択される見込みであり、一方で欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）はかかる基準の運用に向けた作業を継続した後に、セクター固有の追加的基準に関する勧告を提出することを予定している。

それに加えて、ESGリスク管理の枠組については規制が強化されつつあり、デューディリジェンスの義務（CS3D）をめぐる交渉が続いている。

その他の国内外のイニシアチブが急増する中、EUの法制が国境外で導入される施策とどのように相互に作用するかという問題は、かつてなく重要になっている。EUは、この分野におけるパイオニアとしての役割を再び主張し、EU以外の事業者との競争の歪曲を避けたいと考えている。

- **デジタル移行とイノベーションは、依然として規制上の重要な検討課題となっている。**EUレベルでは、暗号資産エコシステムの規制を目指す暗号資産市場規制法（MICA）や資金移動規制（TFR）といった規制が2023年4月に採択されたばかりであり、決済やリテールバンキングをめぐる基本的な議論（欧州決済イニシアチブおよび即時決済の迅速な普及等についての）が進行中である。これらの議論は、オープンファイナンスに関する提案をもって、間もなく完了する。中央銀行のデジタル通貨に関するPSD2の評価およびECBの提案も2023年上半期に予定されており、重要な一歩となるだろう。これと並行して、デジタルアイデンティティ（e-IDAS）についても交渉が進められており、決済業務の強力な認証をe-IDASによる識別に置き換えることを目指している。この点において、銀行は顧客の信頼できるパートナーとしての役割を強化するだろう。

フランスでは、当局が銀行に対し、革新的な中小企業や新興企業のための資金調達に一層貢献するよう求める姿勢を強めており、来年度において法制の立案につながる可能性がある。

■ 最後に、ブレグジット後において、またサステナビリティやデジタル移行に関連する資金需要の増加を考慮して、ECは、資本市場同盟（CMU）の問題に復帰することに強い意欲を示している。CMUは当初、欧州市場の深化と統合に焦点を当てていたが、現在では、欧州の財政的自律性を確保する方法としても見られている。金融商品市場規制（MiFIR）、オルタナティブ投資ファンド運用会社（AIFM）指令、欧州長期投資ファンド（ELTIF）規則、（EU企業の財務・非財務情報に関する）欧州単一アクセスポイント（ESAP）および欧州源泉税の枠組の修正等、多くのテキストについて、交渉が行われている。ECは、CMUをさらに発展させるための一連の新たな提案も行った。これらの提案は、以下の3つの分野を中心としたものである。

- 「安全、堅固かつ魅力的な」清算を確保し、市場参加者がユーロ建商品についてEUベースの清算機関の利用を開始するよう促すこと（EMIRの改正）。
- 企業の破産規則を調和させ、現在、EU内での、またEU外からの国境を越えた投資を阻害している差異を解消すること。
- （新たな上場法を通じて）公開市場への上場手続を簡素化し、資本市場を欧州の企業にとってより魅力的なものにし、中小企業へのアクセスを促進すること。

資本市場へのリテール投資家の参加を促進し、EU市民の貯蓄をインフレから守ることを最終目標として、ECは、今後数週間のうちにリテール投資戦略の提案も行う見込みである。このイニシアチブは、EUの貯蓄者による資本市場商品へのアクセスを拡大することとなるが、これらの商品の作成者や流通業者にマイナスの影響を及ぼす消費者対策を含む可能性もある。

上記「第2 企業の概況、3 事業の内容、(3) 当グループの主力事業部門」も併せて参照のこと。

(2) 経営環境

上記「第2 企業の概況、3 事業の内容、(4) 政府の監督および規制」ならびに下記「2 事業等のリスク」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 対処すべき課題

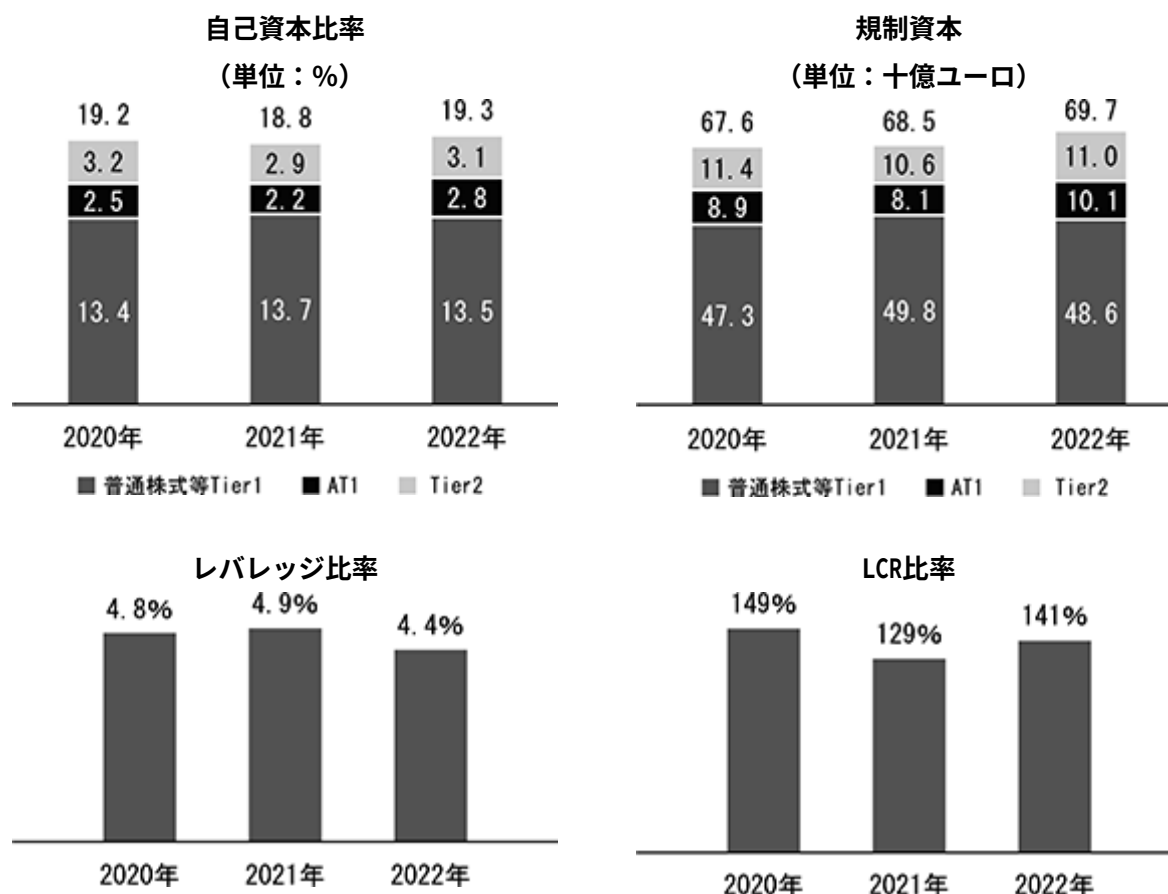
上記「(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」を参照のこと。

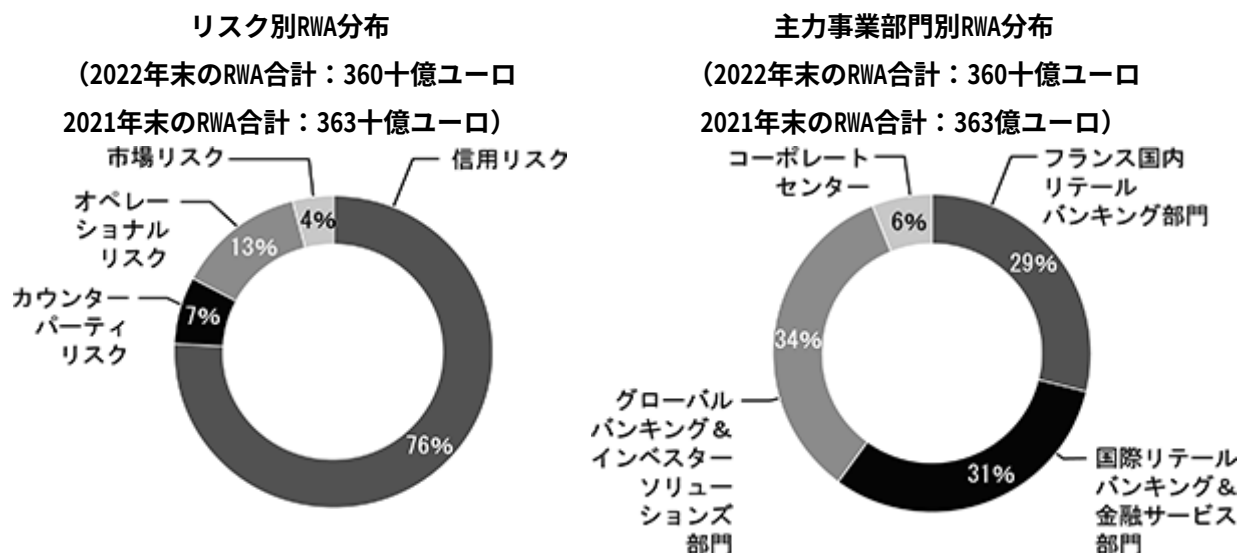
2 【事業等のリスク】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

主要な指標

自己資本比率およびレバレッジ比率については、本書において記載される規制資本およびRWAの金額同様、IFRS第9号の段階的導入（2022年末時点の全面適用の普通株式等Tier1比率は13.34%、段階的導入の影響は+17ベースポイント）ならびに2022年12月31日に終了するECBのCOVID-19経過措置の影響が考慮されている。





(1) 分類別リスク要因

本項では、当グループがその事業、収益性、支払能力または資金調達手段に重大な影響を及ぼす可能性があるとして予測する主なリスク要因を特定する。

内部のリスク管理の一環として、ソシエテ・ジェネラルはリスクの類型を更新した。本項では、当グループがリスク分類に影響を及ぼす可能性があると考える主なリスク要因に基づき、2017年6月14日付規則（EU）第2017/1129号（「目論見書3」規則としても知られている。）の第16条に従って、これらの異なる種類のリスクを6つの主要なカテゴリー（下記1.1から1.6）に分類している。

リスク要因は、その重大性の評価に基づいて表示され、最大のリスクは、各分類の最初に示されている。

下図は、リスクの類型で特定されたリスクの分類がどのように6つにグループ化され、どのリスク要因が主にそれらに影響を及ぼすかを示している。

事業リスク・戦略リスク	信用リスク	カウンターパーティリスク	市場リスク	構造的リスク	非財務リスク	モデルリスク	その他のリスク
1 マクロ経済環境、地政学的環境、市場および規制環境に関するリスク	2 信用リスクおよびカウンターパーティリスク		3 市場リスクおよび構造的リスク	4 流動性リスクおよび資金調達リスク	5 非財務リスクおよびモデルリスク		6 保険事業に関連するリスク
1.1 マクロ経済環境	2.1 カウンターパーティのデフォルト		3.1 金利変動	4.1 流動性リスク	5.1 サイバーリスク		6.1 保険リスク
1.2 戦略計画実現	2.2 金融機関の信用リスクおよびカウンターパーティリスク		3.2 金利改定および金融市場のボラティリティ	4.2 資金調達リスク	5.2 法令不遵守リスク		
1.3 規制変更			3.3 為替レートの変動		5.3 ITの故障		
1.4 競争	2.3 引当金の不足				5.4 不正行為のリスク		
1.5 台頭するESGリスク					5.5 レピュテーションリスク		
1.6 破綻処理					5.6 人事リスク		
					5.7 モデルリスク		
					5.8 不測事象（COVID-19を除く。）		

当グループ内での分類法によるリスクの種類
 リスク分類および対応項目
 リスク要因および対応項目

(注) この図は、当グループのリスクの類型で特定されたリスクの種類がどのように6つにグループ化され、どのリスク要因が主にそれらに影響を及ぼすかを示している。

1 マクロ経済環境、地政学的環境、市場環境および規制環境に関するリスク

1.1 世界の経済および金融情勢、地政学的緊張、ならびに当グループが事業を展開している市場環境は、当グループの業務、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性がある。

世界的金融機関として、当グループの業務は、主に欧州、米国および世界のその他の地域における金融市場および経済状況の変化によって影響を受ける。当グループはその事業の49%をフランス国内で（2022年12月31日に終了した事業年度の業務粗利益ベース）、32%を欧州で、7%を米州で、12%を世界のその他の地域で生み出している。当グループは、特に、資本市場もしくは信用市場に影響を及ぼす危機、流動性の制約、地域的もしくは世界的な不況およびコモディティ価格（特に石油および天然ガス）の変動から生じる市場および経済状況の著しい悪化に直面する可能性がある。その他、為替レートもしくは金利の変動、インフレーションもしくはデフレーション、格付けの引下げ、ソブリン債もしくはプライベートデットの条件変更もしくはデフォルト、または地政学的な有害事象（テロリズム行為および軍事紛争を含む。）も、かかる著しい悪化の一因となる可能性がある。また、いわゆる「ゼロコロナ」政策が緩和され始めた中国を中心に、COVID-19危機の影響が継続している。こうした事象は急速に展開し、その影響は予測およびヘッジできなかった可能性があるため、短期間または長期間で当グループの事業環境に影響を及ぼし、当グループの財政状態、リスク費用および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

経済および金融の環境は、地政学的リスクの高まりにさらされている。2022年2月に始まったウクライナでの戦争は、ロシアと西側諸国の間に高い緊張をもたらしており、世界の成長率およびエネルギー・原材料価格に大きな影響を与えているほか、人道的な影響も与えている。多くの国、特に欧州と米国がロシアとベラルーシに対して行っている経済・金融制裁は、ロシアと直接的または間接的なつながりを持つ事業者に重大な影響を与え、当グループのリスク（信用リスク、カウンターパーティリスク、市場リスク、レピュテーションリスク、コンプライアンスリスク、法的リスク、オペレーショナルリスク等）に重大な影響を与える可能性がある。当グループは、この危機の世界的な影響をリアルタイムで分析し続け、また適用される規制を遵守するために必要なすべての措置を講じていく。

アジアにおいては、米中関係は貿易上の緊張関係と技術面の破綻のリスクをはらんでいる。

長期にわたる低金利の後、現在のインフレ環境は、世界中の主要な中央銀行を利上げへと導いている。金利の一段高となった状況に、経済全体が適応していく必要が生じている。株式の評価への影響に加えて、不動産等の金利感応度の高いセクターにも調整が必要となる。米国連邦準備制度理事会および欧州中央銀行（ECB）は2023年上半期、インフレが一段落するまでの間、金融引締めを継続すると当グループは予想している。この間、米国および欧州におけるインフレは、サービス、食品およびエネルギーの価格に引き続き影響を及ぼすこととなる。

この危機は、金融市場に大幅なボラティリティをもたらし、一定の金融資産の価格を大幅に下落させ、ひいてはデフォルトの発生につながる可能性があり、その結果、当グループによる予測が困難な事態となる可能性がある。フランスについては、長期間にわたる低金利により住宅市場は上向きになった。かかる分野における事業活動が反転すれば、貸付需要が低下し、また不良債権の割合が増加することにより、当グループの資産価値および事業が悪影響を受ける可能性がある。より一般的に言えば、公的な債務と民間の債務が増大しつつある状況において、金利が一段と高くなれば、リスクがさらに増大する傾向にある。

持続期間および規模の両面で、現在の状況により生み出されている不確実性が高いことを考えると、こうした混乱は2023年を通して継続する可能性があり、当グループの一部のカウンターパーティの業務と収益性に大きな影響を与える可能性がある。

ウクライナでの戦争の継続、ロシアからのガス輸入の減少、および2022年12月5日のロシアの原油禁輸措置導入を背景に、欧州のエネルギーセクターは、さらに厳しく不確実な情勢に直面している。ガス価格は上昇し、非常に不安定な状態が続いている。ロシアからのガス供給が全面的に停止したことは、COVID-19後の中国の経済回復と相まって、ガス価格のさらなる高騰を招き、欧州の経済成長に影響を及ぼす可能性がある。

長期的には、「低炭素経済」へのエネルギー移行は、化石エネルギー生産者、エネルギー集約型の事業セクターおよびそれに依存する国に悪影響を及ぼす可能性がある。

金融市場については、ブレグジットの観点から、清算機関（中央清算機関（CCP））の非同等性の問題が引き続き警戒すべき点となっており、特に欧州における金融の安定性や、ひいては当グループの事業にも影響を及ぼしうる。さらに、新興市場における資本市場（外国為替業務を含む。）および証券取引に関する活動は、先進国市場におけるかかる活動と比較してより不安定であり、政治不安および為替変動等の一定のリスクの影響に対しても脆弱である可能性がある。これらの要素が当グループの業務および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

モビリティ市場においては、新車の供給不足により中古車の需要が高まり、再販価格を急激に押し上げている。結果として、ALDは、この一年で中古車販売に関して過去最高の業績を記録した。当グループは、（i）再販価格が正味帳簿価額を下回る期間中に終了するリースに関連する車両の再販および（ii）残存価値が契約上の残存価値を下回った場合のリース期間中の追加的な減損により、ある事業年度において損失を被る可能性がある。将来の売上高および損失見積額は、マクロ経済の状況、政府の政策、税制および環境規制、消費者の嗜好、新車価格等の外部要因の影響を受ける。当グループは、サプライチェーンが2023年中は即時には通常に戻らない可能性があり、よって、中古車の再販価格が維持される可能性があると予測している。

このように、当グループの業績は、当グループが事業を行っている主要市場における経済的、財政的、政治的および地政学的な状況により影響を受けている。

1.2 当グループが市場に開示した戦略的目標および財務目標を達成できない場合、当グループの事業、経営成績および金融商品の価値に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの戦略的マイルストーン達成に向けた努力は、現在順調に進んでおり、当グループは2025年までの利益を伴う持続的な成長のために、以下の目標を設定している。

- 最も収益性の高い事業の成長に注力することにより、2021年から2025年までの期間の年平均収益成長率を3%以上とする。
- 2025年の普通株式等Tier1比率を12%とする目標に基づき、2025年の経費率を62%以下、ROTEを10%に改善する。
- リスクを厳格に制御することに加えて、限られた経営資源を規律をもって管理することにより、当行のバランスシートの質を強化しかつ改善する。

- 2025年にリスク費用を30ベシスポイント前後とすべく、債権ポートフォリオを厳格に管理する。
- 新しいテクノロジーやデジタル移行の利用を拡大する。
- 環境・社会・ガバナンスの分野でのコミットメント

具体的には、当グループの「ビジョン2025」プロジェクトにおいて、ソシエテ・ジェネラルのフランス国内リテールバンキング部門のネットワークとクレディ デュ ノールの統合が想定されている。このプロジェクトは統制のとれた実行を可能にする目的で行われるが、かかる統合が当グループの事業、財政状態および費用に短期的に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。システム調整に遅延が生じ、想定される統合効果の一部に遅延が生じる可能性がある。かかるプロジェクトの結果、従業員の一部が離職し、人員の入替えや教育の取組みが必要となる可能性があり、これにより追加的なコストが発生する可能性がある。統合により当グループの一部の顧客が離れ、収益が失われる可能性もある。当該取引の法的および規制的な側面により、遅延や追加コストが発生する可能性がある。

2022年1月6日にALDがリースプランの買収計画を発表したことを受けて、2022年4月22日、ソシエテ・ジェネラルとALDは、モビリティソリューションにおけるグローバルリーダーの創出を目指す枠組契約の締結を発表した。この買収は、特に、一定の規制上の承認が得られ、かつその他の標準的な前提条件の履行が条件となっている。

当グループはまた、2022年11月、株式調査事業および株式現物取引の分野で世界の主導的な事業基盤を創出するために、これらの事業を合併事業に統合する意向書をアライアンス・バーンスタインとの間で締結したと発表した。この発表に続いて、2023年2月初旬に買収契約が締結された。

こうした戦略的な取引が最終的に合意に至るかは、複数のステークホルダーの意向次第であるため、ある程度は不確実である。この取引が完了しなかった場合にも、当グループの業務が直ちに影響を受けることはないが、少なくとも一時的には株式価格の重荷となる可能性がある。

ソシエテ・ジェネラルは、環境の変革と地域の発展に貢献するため、環境・社会・ガバナンス（ESG）を経営戦略の中心に据えている。この点に関して、当グループは一定数のコミットメントを行ってきた。これらのコミットメントおよび当グループが将来行う可能性のあるコミットメントを遵守しない場合、当グループのレピュテーションが悪化する可能性がある。さらに、これらのコミットメントの導入により、当グループのビジネスモデルが影響を受ける可能性がある。最後に、個々のコミットメントを怠れば、レピュテーションリスクと戦略リスクが生じる可能性もある。

当グループは、同時に実施されるこうした戦略的プロジェクトについて、遂行上のリスクに直面する可能性がある。事業統合の過程で直面する困難（特に人的資本の観点から）により、統合コストは上昇し、その節約効果、シナジーおよび利益は予想を下回る結果となる可能性が高い。さらに、買収した事業を当グループに統合する過程で、当グループの1社以上の子会社の事業が混乱し、経営執行部の注意が逸れることにより、当グループの事業および業績に悪影響が及ぶ可能性がある。

1.3 当グループは、事業を行うそれぞれの国における拡大した規制枠組の対象である。かかる規制枠組の改正は、当グループの事業、財政状態および費用に加えて当グループが事業を行う金融および経済の環境に悪影響を与える可能性がある。

当グループは、事業を行う法域の法律に従っている。とりわけ当グループの国境を越えた業務を考慮すると、フランス、欧州および米国の規制、ならびにその他の現地法がこれに含まれる。現行の法律の適用や将来の法律の施行には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性のある多大な資源が必要となる。また、法律を遵守しない場合には、罰金、当グループのレピュテーション被害、事業の強制的な停止、または、極端な場合には、営業免許の取消しにつながる可能性がある。

当グループに大きな影響を与えうる法律のうち、いくつかを以下に記載する。

- 依然として以下の規制変更が、市場活動のための枠組を著しく変容させる可能性が高い。（i）新たな要件の実施に関する透明性規制や投資家保護措置が強化される可能性（MiFID II／MiFIR、IDD（保険販売業務指令）、ELTIF（欧州長期投資ファンドに関する規制）の見直し）、（ii）欧州の銀行に適用される要件を大幅に引き上げる可能性のあるトレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）の実施、および（iii）英国中央清算機関について付与された同等性を2025年6月30日まで延長する2022年2月8日の欧州委員会の決定にもかかわらず、清算業務の移転が要請される可能性
- 欧州委員会が2021年10月27日に提示した欧州連合銀行業務規制改革案に起因する新たな要件。この改革は、資本要件に関する指令（欧州議会および欧州連合理事会、指令2013／36／EU、2013年6月26日）および資本要件規制（CRR）（欧州議会および欧州連合理事会、規制（EU）第575／2013号、2013年6月26日）を改正するいくつかの法案によって構成されている。
- 米国では、ドッド فرانク法の施行はほぼ終了した。証券ベースのスワップディーラーに関連する米国証券取引委員会（SEC）の規制は施行されており、ソシエテ・ジェネラルは、証券ベースのスワップディーラーとしてSECに登録されている。
- 欧州の措置は、特に不良債権（NPL）の積極的な管理を通じた銀行の貸借対照表の健全化に向けたものであり、健全性要件の増大や当グループのNPL管理戦略の適合につながっている。より一般的に言えば、ローンの供与と監視のためのグッドプラクティスの枠組を規定する追加的な措置（例えば、欧州銀行監督機構の公表する融資組成方針）も、当グループに影響を与える可能性がある。
- 金融セクターのためのデジタル上のオペレーショナルレジリエンスに関する、欧州連合理事会の一連の欧州指令および規則が適用（2022年11月28日）され、立法プロセスが完了したことに関連する、データ品質および保護要件の強化、ならびにサイバーレジリエンス要件の強化
- 非財務情報の報告義務の拡大、環境問題、社会問題およびガバナンス問題のリスク管理業務への追加の強化、ならびにかかるリスクの監督上の検討および評価の過程（監督上の検討・評価プロセス（SREP））への追加を伴う、欧州の持続可能な財政上の規制枠組の実施

- 2014年5月15日の銀行の再建・破綻処理指令（BRRD）（その後の改正を含む。）で定められた危機の予防・破綻処理体制の強化により、欧州・単一破たん処理委員会（SRB）は、実質破綻とみなされる時に、信用機関に対する破綻処理手続を開始する権限を付与される。その状況においてSRBは、納税者の負担を制限するため、当グループの一部の債権者および株主に優先的に損失を被るよう強制する可能性がある。この破綻処理メカニズムが発動された場合、当グループは、特に、その業務の一部の売却、負債性金融商品の金利の条件の変更、新たな負債性金融商品の発行、またはその負債性金融商品の償却もしくは持分証券への転換を余儀なくされる可能性がある。また、以下のような新たな法令上の義務が将来当グループに課される可能性もある。
- リテールバンキングに影響を与える消費者志向の施策のフランスにおける継続的な実施
- 第三者のサービスプロバイダーに対し、より多くの銀行取引データへのアクセスを開設するための欧州レベルでの潜在的な要件
- マネーロンダリングおよびテロ資金供与防止をめぐる欧州の監督枠組を強化し、またマネーロンダリング防止のための新たな機関を欧州に創設することを目的とした、2021年7月20日に欧州委員会によって発表された一連の対策案から生じる新たな義務
- 2023年以降、銀行勘定の金利リスク（IMへのストレス、預金満期の上限のフロー等）および銀行ポートフォリオの信用率について、新たな規制文言が施行される。こうした新たな文言により、金利リスクおよび信用リスクの監視の一部が制約を受ける可能性がある。

当グループはまた、事業を行う国の複雑な税制の対象である。適用される税制の変更、変更の解釈の不確実性またはかかる変更の影響は、当グループの事業、財政状態および費用に悪影響を及ぼす可能性がある。

加えて、当グループは、米国人との取引、米ドル建取引または米国の金融機関が関与する取引を取り扱う国際的な銀行であるため、とりわけ経済制裁、腐敗対策および市場濫用対策の遵守に関する米国の規制の対象となっている。より一般的に言えば、米国およびフランス当局との協定により、当グループは専用のプログラムおよび特定の組織を通じて、指摘された瑕疵に対処し、遵守プログラムを強化するために、是正措置を大々的に実施した。関連する米国の規制に係る不遵守が生じた場合または当グループがこれらの協定に基づくコミットメントに違反した場合、当グループは（i）罰金、米国市場への参入の停止、さらには銀行免許の取消しを含む行政処分リスク、（ii）刑事訴訟リスク、および（iii）レピュテーション被害を受けるリスクにさらされる可能性がある。

1.4 銀行および非銀行系事業体との競争の激化は、フランス国内市場および国外市場の両方の市場における当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、国際的に事業を行っており、したがって事業を行う国際市場および地域市場において激しい市場競争（銀行によるものかまたは非銀行系事業体によるものかを問わない。）にさらされている。そのため、当グループは様々な事業において市場シェアを維持または拡大することができないリスクにさらされている。かかる競争は、利幅の圧迫にもつながる可能性があり、その場合は当グループの事業の収益性に害が及ぶこととなる。

金融サービス業界における合併により、競合他社が、より豊富な資本、資源およびより広範囲の金融サービスの提供力から利益を得る可能性がある。フランス国内および当グループが事業を行うその他の主要な市場では、主要な国内の銀行および金融関係者の存在に加えて、新たな市場参加者（特にネオバンクおよびオンラインの金融サービスのプロバイダー）の存在が、当グループが提供するほぼすべての商品およびサービスに関して競争を激化させている。「フィンテック企業」等の新たな市場参加者、および自動化され、拡張性を有し、かつ新技術に基づく新たなサービス（ブロックチェーン等）は急速に発展しており、また伝統的なリテールバンクのネットワークの役割に加えて、顧客と金融サービスプロバイダーとの関係を根本的に変化させている。こうした新たな事業体との競争は、それ自体リスクを内在している、中央銀行通貨の代替物（暗号通貨、中央銀行デジタル通貨等）の出現によって、さらに激化する可能性がある。

さらに、一部の例では、より柔軟で、とりわけ自己資本要件の要求が緩い規制枠組による恩恵を享受することがある、非銀行系事業体の登場によっても競争が激化している。

これらの課題に対処するため、当グループは、特にデジタル技術の開発や、これらの新しい事業体（グリーン投資を提供するプラットフォームであるルーモ、専門家向けネオバンクであるシャイン等）との商業的または資本的なパートナーシップの構築に関する戦略を実施してきた。こうした状況下で、当グループが新たな革新的サービスを提供し、かかる新たな事業体に対抗することを可能とするためには、追加的な投資が必要となる可能性がある。しかしながら、このような競争の激化は、フランス国内市場のみならず国際的にも、当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

1.5 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク、特に気候変動に関連するリスクは、当グループの業務、業績および財政状態に短期・中期・長期的に影響を与える可能性がある。

環境・社会・ガバナンス（ESG）リスクは、ESG要因が金融機関のカウンターパーティや投資資産に与える現時点または将来の影響から生じるリスクと定義される。ESGリスクは、従来のリスク分類（信用リスク、カウンターのパーティリスク、市場リスク、構造的リスク（流動性リスクおよび資金調達リスクを含む。）、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク、コンプライアンスリスクおよび保険事業に関連するリスク）を悪化させる要因と考えられており、当グループの業務、業績および財政状態に短期・中期・長期的に影響を与える可能性が高い。

このように、当グループは、一部の融資、投資およびサービス提供業務を通じて、環境リスク、特に気候変動リスクにさらされている。気候リスクについては、（i）気候変動および異常気象事象の増加に起因する事業体、人々および財産への直接的な影響を伴う物理的リスクと、（ii）規制上、技術上の混乱または消費者の嗜好の変化等、低炭素経済への移行過程から生じる移行リスクとが区別されている。

当グループは、極端な気候事象または気候の長期的な漸進的变化によって業務が悪影響を受ける可能性のあるカウンターパーティの信用の質の悪化から、また受領した担保の価値の減少（専門金融会社が提供する保証制度がない場合は特に不動産融資の観点から）を通じて、物理的リスクにさらされる可能性がある。

また、気候変動に関するリスクだけでなく、より一般的に環境の悪化に関するリスク（生物多様性の喪失リスク等）も、当グループのリスクの悪化要因である。当グループは特に、一部のカウンターパーティの収益性が低下したことに関連する、ポートフォリオの一部の信用リスクにさらされる可能性がある。これには、例えば、（新しい環境基準の実施等による）法的費用および営業費用の増加によるものが含まれる。

さらに、当グループは、例えば一部のカウンターパーティによる労働者の権利や職場の衛生・安全上の問題についての法令不遵守に関連する社会リスクにさらされており、これが当グループにレピュテーションリスクおよび信用リスクを引き起こしたり、悪化させたりする可能性がある。

同様に、環境問題および社会問題の管理不十分等、当グループのカウンターパーティおよびステークホルダー（サプライヤーおよびサービスプロバイダー等）のガバナンスに関連するリスクは、当グループに信用リスクおよびレピュテーションリスクをもたらす可能性がある。

当グループは、カウンターパーティや投資資産に関連するリスクに加えて、自らの業務に関連するリスクにもさらされる可能性がある。したがって、当グループは、極端な事象（洪水等）の影響を受けた地理的地域で当グループがサービスを維持する能力について、物理的な気候リスクにさらされている。

また、当グループは、例えば、労働法関連の規制の実施に係る運用費用および人的資本の管理に関連する特定の社会リスクおよびガバナンスリスクにも依然としてさらされている。

これらすべてのリスクは、短期・中期・長期的に当グループの事業、業績およびレピュテーションに影響を及ぼす可能性がある。

1.6 発行会社が本社債に基づく債務を履行する能力に影響を及ぼす可能性がある要因

発行会社が債務不履行となりまたは破産した場合、本社債権者は、投資した金額の一部または全部を喪失する可能性がある。発行会社が法定のベイルイン制度（以下「ベイルイン」という。）に関連する規制に関する措置の対象となる場合、その負債は減額されてゼロとなる可能性、持分証券（株式）もしくは債務証券に転換される可能性、または満期が延長される可能性がある。本社債権者の投資は、いかなる保証または補償制度の対象ともならない。発行会社の信用格付けは、そのコミットメントを履行する能力の評価である。したがって、発行会社の格付けの実際のまたは予想される格下げは、本社債の市場価値に影響を及ぼす可能性がある。

ソシエテ・ジェネラルが単独で発行する上位優先社債（以下に定義する。）はソシエテ・ジェネラルの非上位優先債務（以下に定義する。）に優先するが、かかる社債は依然として、適用ある破産法に基づくソシエテ・ジェネラルの清算による損失のリスクにさらされる可能性がある。

本社債（適用ある場合は一切の関連ある利札を含む。）は、上位優先債務（フランス通貨金融法典第L.613-30-3条第I-3°項に定める。）としての順位を有する、発行会社の直接、無条件、無担保かつ上位の債務（本書において「上位優先社債」という。）を構成する。

「非上位優先債務」とは、ソシエテ・ジェネラルの一切の上位（chirographaires）債務またはソシエテ・ジェネラルが発行するその他の債券であって、フランス通貨金融法典第L.613-30-3条第I-4°項および第R.613-28条に規定される債務分類に該当する、または該当すると明記されたものをいう。

1.7 金融機関の破綻処理に関するフランス法および欧州の法令により、発行会社が破綻処理の条件を満たしているとみなされた場合、本社債の減額もしくは株式への転換、またはその他の破綻処理措置が義務付けられる可能性がある。

信用機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を設定する2014年5月15日付の欧州議会および欧州連合理事会指令2014/59/EU（以下「BRRD」という。）が、2014年7月2日に施行された。

2023年4月、欧州委員会は、BRRDに対するものを中心とする修正案を公開した。かかる修正案によれば、（上位優先社債等の）上位優先証券は、もはやソシエテ・ジェネラルの非付保非上位預金とは同順位ではなくなり、全ての預金者の請求に対する支払を理由に劣後することとなる。

かかる修正案は、その成立および適用の前に、欧州議会および欧州連合理事会において協議・修正される。委員会の修正案が現在の内容で採用された場合、ペイルイン権限（以下に定義する。）の行使という観点において、上位優先社債の投資家はその投資額の全部または一部を喪失するリスクが増大する可能性がある。また、かかる修正案は（上位優先社債等の）上位優先証券の格下げにつながる可能性がある。

また、単一破綻処理メカニズム（以下「SRM」という。）と単一破綻処理枠組との枠組の中で信用機関および一定の投資会社の破綻処理に関する統一的規則および統一的手続を確立するための欧州議会および欧州連合理事会の2014年7月15日付規則（EU）第806/2014号（以下「SRM規則」という。）は、各国の破綻処理当局との連携の下、欧州・単一破たん処理委員会（以下「SRB」という。）に付与される一元化された破綻処理の権限を設定している。

2014年11月以降、欧州中央銀行は、単一監督メカニズム（以下「SSM」という。）に基づくユーロ圏加盟国の重要な信用機関の健全性における監督を引き継いでいる。また、信用機関および一定の投資会社の破綻処理についてユーロ圏全体の一貫性を確保するため、SRMが導入されている。前述の通り、SRMはSRBによって運用されている。SRM規則第5条（1）に基づき、SRMは、欧州中央銀行の直接的な監督に服するこれらの信用機関および一定の投資会社について、BRRDに基づきEU加盟国の破綻処理当局に付与されているものと同等の責任および権限を付与されている。SRBは、2016年初頭より当該権限の行使が可能となった。

発行会社は、SSM内における欧州中央銀行と各国の権限のある当局との、および各国の指定当局との連携に関する枠組を設定するための欧州中央銀行の2014年4月16日付規則（EU）第468／2014号（SSM規則）第49条（1）に定める重要な監督対象法人（a significant supervised entity）に指定され、また、継続してかかる指定を受けていることから、SSMにおける欧州中央銀行による直接の監督に服している。これはすなわち、発行会社が、2015年に有効となったSRMにも服していることを意味している。SRM規則はBRRDを踏襲し、また、その大部分においてBRRDを参照しており、これによりSRBは、各国の関連ある破綻処理当局が行使しうる権限と同一の権限を行使することが可能となっている。

BRRDおよびSRM規則は、信用機関および一定の投資会社の再建および破綻処理に関するEU全域にわたる枠組を設定することを目的に掲げている。BRRDが規定する制度は、特に、金融機関の破綻が経済および金融システムに与える影響（納税者の損失に対するエクスポージャーを含む。）を最小化しつつ、経営難に陥った、または破綻した金融機関に十分早期に、かつ迅速に介入することによって、かかる金融機関の重要な金融および経済に係る機能の継続性を維持するための信頼性のある措置を実施する権限を各EU加盟国が指定する破綻処理当局（以下「破綻処理当局」という。）に与えるために必要であるとされている。

SRM規則の規定に従い、適用ある場合、SRBは、意思決定過程に関連するすべての点において、BRRDに基づき指定された各国の破綻処理当局を承継し、BRRDに基づき指定された各国の破綻処理当局は、SRBにより採択された破綻処理スキームの実施に関連する業務を継続する。金融機関の破綻処理計画の準備に関連するSRBと各国の破綻処理当局の間の連携に関する規定は、2015年1月1日から適用が開始され、2016年1月1日以降、SRMは全面的に運用されている。

SRBは、発行会社の破綻処理当局である。

BRRDおよびSRM規則により破綻処理当局に付与される権限には、資本（劣後債務を含む。）および適格債務（低順位の証券だけではすべての損失を吸収することができないことが判明した場合は、上位債等の高順位の債務を含む。）に、一定の優先順位に基づいて、破綻処理の対象となる発行者である金融機関の損失を吸収させる減額または転換を行う権限（以下「ペイルイン権限」という。）が含まれている。SRM規則によると、（i）金融機関が破綻しているか、または破綻する可能性が高いと破綻処理当局が判断し、（ii）破綻処理措置以外の措置では合理的な期間内に破綻を回避することができる合理的な見込みがなく、かつ（iii）破綻処理の目的（特に、重要な機能の継続性を維持すること、金融システムに対する重大な悪影響を回避すること、特別な公的財政支援への依存を最小化することにより公的資金を保護することならびに顧客の資金および資産を保護すること）を達成するために破綻処理措置が必要であり、かかる金融機関を通常の倒産手続で清算したのでは同程度にその破綻処理の目的を実現することができない場合、破綻処理の条件が成就したとみなされる。

破綻処理当局は、減額もしくは転換が行われない限り金融機関もしくはそのグループが存続し得ないと判断したとき、または金融機関が特別な公的財政支援を必要としているとき（SRM規則第10条に規定される方法で特別な公的財政支援が提供された場合を除く。）、破綻処理措置とは別に、またはこれと併せて、資本（劣後債務を含む。）のすべてまたは一部を減額し、または株式に転換することができる。本社債の要項には、破綻処理および実質破綻時における資本の減額または転換に関連するベイルイン権限の実行に関する規定が含まれている。

ベイルイン権限により、本社債は、完全に（つまりゼロまで）、もしくは部分的に減額され、もしくは普通株式その他の持分証券に転換され、または本社債の条件が変更される可能性がある（例えば、満期日および／もしくは利息が変更され、かつ／または一時的な支払いの停止が命じられる可能性がある。）。特別な公的財政支援は、破綻処理措置を可能な限り最大限に検討し、適用した後の最後の手段としてのみ行われるべきである。株主ならびに資本およびその他の適格債務の保有者が、減額または転換その他により、損失の吸収および自己資本を含む全債務の8%の資本再構築に充当するための最低額の拠出を行うまでは、かかる支援は行われない。

BRRDは、破綻処理当局に対し、ベイルイン権限に加えて、破綻処理の条件を満たした金融機関についてその他の破綻処理措置を実施するより広い権限を与えており、かかる権限には、金融機関の事業の売却、承継機関の創設、資産の分離、債務の債務者としての金融機関の地位の交代または代替、債務の要項の変更（満期日および／もしくは利息額の変更ならびに／または一時的な支払いの停止を含む。）、経営陣の解任、暫定的な管理人の選任ならびに金融商品の上場および取引許可の停止が含まれるが、これらに限定されない。

破綻処理当局は、破綻処理措置（ベイルイン権限の実行を含む。）を実施する前、または関連する資本の減額もしくは転換を行う権限を行使する前に、金融機関の資産および負債の公正、慎重かつ現実的な評価が、公的機関から独立した者により行われるようにしなければならない。

ただし、BRRDおよびSRM規則は、例外的な状況下において、ベイルイン債券が適用された場合、SRBが、一定の条件のもと、特定の債務を減損または転換権の適用から完全にまたは一部除外することができるとも規定している。

2016年1月1日以降、EUの信用機関（発行会社を含む。）および一定の投資会社は、SRM規則第12条に従って、自己資本・適格債務に関する最低要件（以下「MREL」という。）を常に満たす必要がある。MRELは、金融機関の全債務および自己資本に対する割合として表示されるものであり、破綻処理を円滑に進めるために、金融機関がベイルイン権限の実効性を妨げるような態様で負債を構成することを防止することを目的としている。

本制度は、EUの立法が採用する変更を受けて発展を遂げた。2019年6月7日、いわゆる「EU銀行パッケージ」の改正案の一環として、次の立法に関する文言が2019年5月14日付EU官報に公表された。

■ 信用機関および投資会社の損失吸収および資本再構築能力（以下「TLAC」という。）に関してBRRDを修正する2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会指令（EU）2019／879（以下「BRRD2」という。）

■ 信用機関および投資会社のTLACに関してSRM規則を修正する2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会規則（EU）第2019／877号（以下「SRM2規則」といい、BRRD2と併せて以下「EU銀行パッケージ改革」と総称する。）

EU銀行パッケージ改革はとりわけ、銀行セクターのリスクを削減し、かつ、今後発生しうる危機への金融機関の耐性をさらに高めることにより銀行同盟を強化し、金融システムにおけるリスクを削減するという目標の下、特定のMRELに関する既存の制度等を採用することにより、金融安定理事会のTLACタームシート（以下「FSB TLACタームシート」という。）により実施されるTLACの基準を導入した。

TLACは、FSB TLACタームシートに従って導入されている。FSB TLACタームシートによって、発行会社を含むグローバルなシステム上重要な銀行（以下「G-SIB」という。）には、その各々について個別に決定される最低TLAC水準が課される。かかる水準は、（i）2022年1月1日まではリスクアセットの16%に適用あるバッファを加算したもの、および2022年1月1日より後は18%に適用あるバッファを加算したもの、また、（ii）2022年1月1日まではバーゼル3レバレッジ比率分母の6%、および2022年1月1日より後は6.75%（これらは企業特有の追加要件により増額される可能性がある。）に等しい金額以上となる。

信用機関および投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日付の欧州議会および欧州連合理事会規則（EU）第575/2013号（以下「CRR」という。）（レバレッジ比率、安定調達比率、自己資本および適格債務に係る要件、カウンターパーティ信用リスク、市場リスク、中央清算機関に対するエクスポージャー、集合投資会社に対するエクスポージャー、大口エクスポージャー、報告および開示要件につき規則（EU）第2019/876号（以下「CRR2」という。）により改訂されている。）に従い、ソシエテ・ジェネラル等のEUのG-SIBは、CRR2の発効時以降は、MREL要件に加えて、TLAC要件を遵守しなければならない。そのため、ソシエテ・ジェネラル等のG-SIBは、TLAC要件およびMREL要件の両方を遵守しなければならない。

したがって、MREL適格債務の基準は、CRR2に基づくTLAC適格債務の基準と密接に整合しているが、BRRD2において導入される補足的な調整および要件に従う。特に、デリバティブ要素が組み込まれた一定の債務（一定のストラクチャード債等）は、一定の条件に従い、事前に周知されている満期時に弁済される元本金額が固定であるか増額し、かつ、追加的な利益のみが当該デリバティブ要素に連動し参照資産のパフォーマンスに依拠することが許容されている限りにおいて、MREL要件を満たすために適格となる。

MRELに基づき要求される資本および適格債務の水準は、SRBにより、ソシエテ・ジェネラルについて単体および／または連結ベースで、システム上の重要性を含む一定の基準に基づいて設定される。適格債務は、上位債または劣後債のいずれでもよいが、残存期間が1年以上であること、およびEU以外の法律に準拠する債務を減額または転換する破綻処理当局の権限を契約上認めること等を条件とする。

MRELを満たすために使用される債務の範囲には、原則として、一般の無担保債権者から生じる債権に起因するすべての債務（非劣後債務）が含まれる。ただし、BRRD（BRRD2による改訂後）に定める特定の適格性基準を満たさない場合はこの限りでない。バイルイン・ツールの効果的な使用を通じて金融機関および事業体の破綻処理の実行可能性を向上させるため、SRBは、特にバイルイン債権者が通常の破産手続の下で負担する損失を上回る損失を破綻処理において負担する可能性が高い場合には、MRELを自己資本およびその他の劣後債務により満たすよう要求できるであろう。さらに、SRBは、バイルイン・ツールの適用から除外される債務の金額が、MREL適格債務を含むある種類の債務における一定の閾値に達する場合には、金融機関および事業体に対してMRELを自己資本およびその他の劣後債務で満たすよう要求する必要性を評価するであろう。MRELのためにSRBが要請する債務のあらゆる劣後は、TLAC基準により認められる通り、CRR（CRR2による改訂後）に従いTLAC要件を非劣後の債務で部分的に満たす可能性に影響を与えない。100十億ユーロを超える資産を有する破綻処理グループ（ソシエテ・ジェネラル等のトップ・ティア銀行）に対しては、特定の要件が適用される。

2 信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスク

2022年12月31日現在、信用リスクおよびカウンターパーティリスクに関連するリスクアセット（RWA）は300.7十億ユーロであった。

2.1 当グループは、信用リスク、カウンターパーティリスクおよび集中リスクにさらされており、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、その財務活動および市場活動により、信用リスクおよびカウンターパーティリスクにさらされている。したがって当グループは、1つまたは複数のカウンターパーティによるデフォルトが発生した場合、とりわけ、そのエクスポージャーに割り当てられた担保権の行使に関して法的な問題もしくはその他の問題が当グループに生じた場合またはデフォルトが発生した際にかかる担保の価値がエクスポージャーを全額補填するには不十分な場合、損失を被る可能性がある。当グループは、信用ポートフォリオのエクスポージャーの集中効果を抑制するために努力を行っているものの、カウンターパーティのデフォルトは、これらのカウンターパーティの相互依存によって、世界中の同じ経済セクターや地域内で増幅される可能性がある。

したがって、1つまたは複数の当グループの重要なカウンターパーティがデフォルトに陥った場合、当グループのリスク費用、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

2022年12月31日現在、当グループのデフォルト時エクスポージャー（EAD）（カウンターパーティリスクを除く。）は956十億ユーロで、カウンターパーティの種類別内訳は、ソブリンが29%、企業が31%、リテール顧客が23%、信用機関等が5%となっている。信用リスクに対するリスクアセット（RWA）は総額276十億ユーロであった。

市場取引から生じるカウンターパーティリスク（CVAを除く。）については、2022年12月末時点のエクスポージャー額（EAD）は163十億ユーロで、その内訳は主に、企業（36%）、信用機関等（31%）、および、それより程度は下回るものの、ソブリン事業体（29%）となっている。カウンターパーティリスクに対するリスクアセット（RWA）は21十億ユーロであった。

2022年12月31日現在、当グループが法人向けポートフォリオにおいてエクスポージャーを有している主なセクターは、金融（当グループの総エクスポージャーの6.9%に相当する。）、不動産（3.5%）、社会サービス（2.8%）、製造業（2.2%）、通信、メディアおよびテクノロジー（2.0%）、ならびに農業セクターおよび農産食品業（1.8%）、ならびに石油およびガスセクター（1.8%）であった。

地理的集中度では、2022年12月31日現在、当グループがエクスポージャーを有している主要な5ヶ国は、フランス（当グループのEAD合計の51%。主にソブリンおよびリテール顧客に関連する。）、米国（当グループのEAD合計の15%。主に企業およびソブリンに関連する。）、英国（当グループのEAD合計の4%。主に企業および信用機関に関連する。）、ドイツ（当グループのEAD合計の4%。主に信用機関および企業に関連する。）およびチェコ共和国（当グループのEAD合計の3%。主にリテール顧客および企業に関連する。）であった。さらに、上記「1.1 世界の経済および金融情勢、地政学的緊張、ならびに当グループが事業を展開している市場環境は、当グループの業務、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性がある。」で言及した地政学的緊張は、一部のカウンターパーティの財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

信用リスクおよびカウンターパーティリスクの詳細については、下記「(5) 信用リスクー定量的情報」および「(6) カウンターパーティ信用リスクーカウンターパーティ信用リスクの測定」を参照のこと。

2.2 他の金融機関および市場参加者の財政上の健全性および行為は、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

金融機関およびその他の市場関係者（商業銀行、投資銀行、信用保険会社、ミューチュアルファンド、オルタナティブファンド、機関投資家、清算機関、投資サービス提供者等）は、資本市場やインターバンク市場における当グループの重要なカウンターパーティである。金融サービス機関および金融関係者は、取引、決済および資金調達についての関係を有するため、密接な相互関係にある。加えて、ほとんどまたは全く規制を受けない関係者（例えばヘッジファンド）の金融市場への関与も増えている。結果として、かかるセクターの1つもしくは複数の関係者のデフォルトまたは1つもしくは複数の関係者に影響する信頼の危機によって、市場全体の流動性不足または連鎖的なデフォルトが生じ、ひいては当グループの業務に悪影響が及ぶこととなるが、その場合には具体的な枠組の対象となる。また、ウクライナの情勢、ならびに特に国際制裁および金融市場の展開の帰結（とりわけ金利の上昇）も、一定数の金融関係者を弱体化させ、デフォルトをも引き起こす可能性がある。さらに、一定の金融関係者は、一定の金融取引の巻戻しや決済において、業務上または法律上の困難に直面する可能性がある。

当グループは、清算機関を通じた取引の増加のため、清算機関とその参加者に対してエクスポージャーを有している。かかるエクスポージャーは、部分的には、こうした清算取引のカウンターパーティによって標準化された店頭デリバティブ商品の強制決済を求める規制上の変更により生じている。当グループの清算機関に対するエクスポージャーは、2022年12月31日現在32.7十億ユーロのEADとなった。清算機関またはその参加者の1つがデフォルトに陥った場合、当グループに損失が発生し、当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。これらのリスクについても、具体的な監視および監督の対象となっている。

当グループはまた、信用またはデリバティブ商品の担保として保有する資産についてもエクスポージャーを有しており、カウンターパーティの破綻時に、これらの資産の一部が売却されない可能性、またはその処分価格が信用リスクおよびカウンターパーティリスクのすべてのエクスポージャーを補填しきれない可能性がある。これらの資産は、定期的な監視と具体的な管理の枠組の対象となっている。

2.3 当グループの経営成績および財政状態は、信用エクスポージャーに対する引当ての遅延または引当金の不足による悪影響を受ける可能性がある。

当グループは貸付事業に関連して、損失の発生に備えるべく、回収懸念貸出金に対する引当金を定期的に計上している。引当金の金額は、当該債務の回収可能性に関するその時点で最も正確な評価に基づき設定される。この評価は、特にマルチシナリオ手法に基づくものであり、担保権を考慮し、借手の現在および将来の状況の分析ならびに債務の価値および回収見込みに関する分析に基づいている。一定（個人顧客に対する貸付）の場合、引当方法に過去の損失および回収に係るデータの分析に基づく統計モデルの使用が要求されることがある。2018年1月1日以降、当グループはまた、IFRS第9号の会計基準に基づき正常債権に対する引当金を計上している。かかる評価は、デフォルト確率およびデフォルト時の潜在的損失を評価する統計モデルに基づいており、定期的に更新されるマクロ経済シナリオに基づく将来の分析を考慮している。

IFRS第9号の会計基準の原則および引当モデルは、環境の急激かつ突然の悪化が生じた際に景気循環を増幅させる可能性がある。地政学的環境およびマクロ経済環境の悪化により、リスク費用ひいては当グループの経営成績の重大な変動および／または完全には予測できない変動が生じる可能性がある。

2022年12月31日現在、残高に関連する引当金のストック（オンおよびオフバランスシート）は、正常資産に関して3.8十億ユーロ、デフォルト資産に関して8.2十億ユーロであった。デフォルトに陥った償却原価で測定する貸出残高（IFRS第9号のステージ3）は16.3十億ユーロで、その内訳はフランスが49%、アフリカ・中東が24%、西欧（フランスを除く。）が10%であった。貸借対照表上の回収懸念貸出金総額の比率は2.8%で、回収懸念貸出金総額のカバレッジ比率は約48%であった。リスク費用は、2021年の13ベシスポイントに対し、2022年は28ベシスポイントであった。

3 市場リスクおよび構造的リスク

市場リスクは、市場パラメータの変化、かかるパラメータのボラティリティおよびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の減損リスクに相当する。関連するパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれる。

3.1 金利の急激な変動は、短期的にフランス国内のリテールバンキング事業に悪影響を与える可能性がある。

当グループはその収益の大部分を純金利差益から得ており、そのため依然として（特にフランス国内のリテールバンキング事業において）金利の変動（絶対的な金利の変動と、イールドカーブの形状の両者）にさらされている。当グループの業績は、欧州および当グループが事業を行うその他の市場における金利の変動による影響を受ける。

金利が下落すると、当グループの金利差益が縮小する危険性がある。これは、預け替えによる収入の減少だけでなく、フランス市場で住宅ローンの再交渉が行われる危険性が高まるためである。

さらに、急激な利上げが続くと、当グループの収益にもリスクが生じる。このようなシナリオは、景気回復や急激なインフレを受けて、中央銀行が緩和的な金融政策に歯止めをかける場合に実現しうる。主要金利の急激な上昇は、高インフレと相まって、特にフランスで、特定の貯蓄商品（特にリヴレA貯蓄勘定）の金利の上方修正や、金利の上昇分を住宅ローンや消費者ローン等の資産への顧客金利の引上げに完全に転嫁できないこと（フランス市場の上限金利に伴う個別の問題に加えて）により、短期および中期的にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。さらに、金利上昇に対応した顧客行動の変化（特に貯蓄商品に関して）により、現行の金利ヘッジの調整が必要となる可能性があり、これにより当グループの収益が損なわれる場合がある。最後に、公正価値で測定する資産の価値が減少すれば、収益がマイナスの影響を受ける可能性がある。

構造的金利リスクの詳細については、下記「(8) 構造的リスクー金利・為替リスク」および「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.1を参照のこと。

3.2 金融市場の変動およびボラティリティは、当グループの事業および市場活動の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、業務の過程で、債券、通貨、コモディティおよび株式市場、ならびに非上場株式、不動産資産およびデリバティブを含むその他の種類の資産の取引ポジションを取っており、したがって「市場リスク」にさらされている。金融市場のボラティリティは、当グループの市場活動に、具体的には以下に示す通り、重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

- 長期間にわたる著しいボラティリティがリスクの高い金融資産（特に、最もリスクの高い資産）の調整局面を引き起こし、当グループに損失を生じさせる可能性がある。
- ボラティリティ水準およびその構造の突然の変化、またはその他の市場の短期間における急落および急反発により、一定のストラクチャード商品のヘッジが困難になるか、またはヘッジにより費用が掛かる可能性があり、これにより当グループの損失リスクが高まる可能性がある。

近年、市場において激しい混乱および大きなボラティリティが生じたこと、ならびに将来再び生じる可能性があることにより、当グループの市場における活動は重大な損失を被る可能性がある。かかる損失は、広範囲の取引商品およびヘッジ商品（特にプレーンバニラ商品およびストラクチャード商品の両方を含むデリバティブ商品）にまで及ぶ可能性がある。

市場に対する全般的な楽観論および／または規則的なボラティリティの売り手の存在を反映し、ボラティリティが非常に低い状況となり、特に主要な市場の参加者が一定の商品について同様のポジション（市場ポジション）を有する場合、調整局面が生じるリスクの増大も進行する場合がある。かかる調整局面は当グループの市場活動に重大な損失をもたらす可能性がある。金融市場のボラティリティにより、市場傾向を予測して効果的な取引戦略を実施することが困難になる。また価格が下落した場合は、ロングポジション（純額）による損失リスクが増大し、反対に価格が上昇した場合はショートポジション（純額）による損失リスクが増大する。かかる損失の実現は、当グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

同様に、COVID-19のパンデミックの際に経験したような配当の突然の減額または中止や、同一クラスの様々な資産間の相関関係の変化は、当グループの業績に影響を与え、多くの業務がこうしたリスクに敏感に反応する可能性がある。

金融市場の減速が長期化したり、金融市場の流動性が低下したりすると、資産の処分やポジションの操作を行うことがより難しくなり、大きな損失につながる可能性がある。当グループの多くの業務セグメントでは、金融市場、とりわけ資産価格の長期にわたる下落が、これらの市場における活動レベルやその流動性を低下させる可能性がある。こうした変動により、当グループが関係するポジションを迅速に解消できず、そのポジションのカバレッジを調整できず、担保として保有する資産を売却できず、または、その売却価格がデフォルトとなった貸出金もしくはデリバティブに対する当グループのエクスポージャーの全額を補填できない場合には、大きな損失につながる可能性がある。

当グループの市場リスクの評価および管理は、当グループのポジションに影響を与える市場パラメータの変動に関する様々なシナリオを定義することにより、様々な対象期間と所与の確率レベルにおいて発生しうる損失を評価することが可能となる、一連のリスク指標に基づいている。これらのシナリオは、過去の観測値に基づいているか、または仮定として定義されている。しかしながら、これらのリスク管理アプローチは、一連の仮定および推測に基づくものであり、かかる仮定および推測は、特定の設定または予期せぬ事象の際に不適切であることが判明し、その結果、リスクの過小評価および当グループの市場活動の業績に重大なマイナスの影響をもたらす可能性のあるものである。

さらに、市況が悪化した場合には、当グループが顧客に代わって行う取引量が減少し、この業務から発生する収益、特に受取手数料が減少する可能性がある。

2022年には、緩和的な金融政策の後退により、一部の市場や資産クラスにおいて大規模な調整局面が発生した。インフレ圧力を緩和するため、複数の中央銀行が金融引締めサイクルを開始したことから、2022年第1四半期には金利の緊張状態とボラティリティが生じ、これは特に主な曲線の上昇およびフラット化に反映された。

2023年において、今後数ヶ月間のうちに金融政策が正常化するであろうという期待は、金融市場全体のセンチメントの改善とリスクの高い資産の増価につながった。しかし、一部のマクロ経済指標および金融指標は悪化しており、これは来年欧州と米国で景気後退が起これることを示唆している。これは当グループの市場活動や業績に大きなマイナスの影響を及ぼす可能性がある。最後に、インフレ圧力や地政学的な混乱もあり、金融市場の先行きは不透明な状況が続いている。

参考までに、グローバルマーケット&インベスターサービス事業は、2022年には業務粗利益の6.7十億ユーロを占め、当グループの総収益の24%を占めた。2022年12月31日現在、市場リスクに関連するリスクアセット(RWA)は13.7十億ユーロであり、当グループのRWA合計の4%を占めていた。

3.3 為替レートの変動は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが、通貨の対ユーロ為替相場の変動に対する普通株式等Tier1比率の感応度を低下させる方針をとった結果として、当グループの連結株主資本は、ユーロ安となった場合にプラスの影響を受ける。

このため、外貨に対してユーロ高の状況となった場合には、当グループの連結株主資本はマイナスの影響を受ける可能性がある。

当グループは連結財務諸表を当グループが抱える大半の負債の通貨であるユーロで公表しているため、連結財務諸表の作成にあたっては、その他の通貨で計上された項目について換算リスクにもさらされている。これらの通貨のユーロに対する為替レートの変動は、当グループの連結の業績、財政状態およびキャッシュフローに対して悪影響を与える可能性がある。さらに為替レートの変動は、ユーロ圏外の子会社に対する当グループの投資価値（ユーロ建）にも悪影響を与える可能性がある。

構造的為替リスクの詳細については、下記「(8) 構造的リスクー金利・為替リスク」を参照のこと。

4 流動性リスクおよび資金調達リスク

4.1 当グループの外部格付けまたはフランスのソブリン格付けの引下げが、当グループの資金調達費用および流動性確保に悪影響を及ぼす可能性がある。

適切に事業を行うため、当グループは資金調達手段およびその他の流動性の源泉に依拠している。市況もしくは当グループ固有の要素によって、当グループが許容できると考える条件で担保付のもしくは無担保の債券市場に参入することが困難となった場合、または顧客預金の大幅な減少を含む不測の現金もしくは担保の流出に直面した場合には、当グループの流動性は低下する可能性がある。さらに、当グループが顧客預金収集の十分な水準を維持できない場合、より費用の掛かる資金調達を強いられる可能性があり、これによって当グループの純金利差益および業績が低下する可能性がある。

当グループは、信用スプレッドの増加リスクにさらされている。当グループの中期および長期の資金調達費用は、市況全般に依存して変動する信用スプレッドの水準と直接連動している。かかるスプレッドは、格付機関によるフランスのソブリン債の格付けまたは当グループが事業を行う国の格付けや、以下に記載する当グループの外部格付けによっても影響を受ける可能性がある。

当グループは、現在、フィッチ・レーティングス、ムーディーズ、R&Iおよびスタンダード&プアーズという4社の金融格付機関により監視されている。これら格付機関またはその他の機関による当グループの信用格付けの引下げは、当グループの資金調達手段に重大な影響を及ぼし、資金調達費用を増加させ、または、顧客と一定の種類の取引もしくは事業を行う能力を低下させる可能性がある。またこれにより当グループが一定のカウンターパーティに対して追加の担保を提供する必要性が生じ、ひいては当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループの深刻なレピュテーション被害、健康危機後の経済環境の悪化、フランスのソブリン債の格付けもしくは当グループが事業を行う国の格付けの引下げのような重大な事象、または、より最近では、ウクライナ危機の結果、ならびに特に収益性およびリスク費用面における当グループへの影響により、外部格付けの引下げリスクが高まる可能性がある。当グループの格付けのアウトルックがネガティブとなり、または格付けが引き下げられる可能性がある。特に、フランスのソブリン格付けも、債務および赤字の増大（COVID-19のパンデミックおよびフランス政府が講じた対応措置によってさらに増大している。）および構造改革案が承認を得られないことにより引き下げられる可能性がある。これらの要素は、当グループの資金調達費用および流動性の確保にマイナスの影響を与える可能性がある。フィッチ・レーティングス、ムーディーズ、R&Iおよびスタンダード & プアーズによる当グループの格付けは、当グループのウェブサイト（<https://investors.societegenerale.com/en/financial-and-non-financial-information/ratings/credit-ratings>）に掲載されている。

資金調達手段および流動性の制約は、当グループの事業、財政状態、経営成績およびカウンターパーティに対する債務支払能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2022年において、当グループは、親会社レベルでの上位ストラクチャード債の発行（23.7十億ユーロ）、劣後債の発行（2.5十億ユーロ）、プレーンバニラ非上位優先債の発行（6.0十億ユーロ）、無担保プレーンバニラ上位優先債の発行（6.4十億ユーロ）、および担保付債券の発行（5.4十億ユーロ）により、合計46.7十億ユーロの長期資金（うち親会社のために44.0十億ユーロ、子会社のために2.7十億ユーロ）を調達した。

2023年に関して、当グループは、プレーンバニラ長期債、上位優先債および担保付債券ならびに非上位優先債および劣後債により、約24十億ユーロの資金調達計画を策定している。

4.2 金融危機が再燃し、または経済状況が悪化した場合、当グループの資金調達手段および資金調達費用に悪影響を及ぼす可能性がある。

これまでの危機（2008年の金融危機、ユーロ圏のソブリン債務危機、中央銀行の介入前のCOVID-19のパンデミックに関連した金融市場の緊張、または、より最近では、ウクライナ危機に関連した緊張）において、欧州の銀行からの資金調達は、断続的に制限されていたか、または、不利な条件に置かれていた。

新たなシステミック危機または当グループに固有の危機が発生し、不利な債券市況が再び顕在化した場合、欧州の金融セクター全般および特に当グループの流動性への影響は極めて不利なものとなり、当グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

ここ数年間、中央銀行は、特に金利を歴史的な低水準に引き下げ、貸出条件付長期リファイナンスオペ（TLTRO）型の融資枠を設けることにより、また長期金利を非常に低い水準に保つための資産購入方針を実施することによって、金融機関の流動性の確保を促進させる措置を実施してきた。高インフレの下で、各国の中央銀行（特にECBおよび米国連邦準備制度理事会）は、こうした緩和的な政策を段階的に廃止し始めている。これに関連して、当グループの資金調達費用および流動性の確保は、不利な局面に陥る可能性がある。

さらに、当グループが十分な水準の顧客預金を維持できなかった場合、より費用の掛かる資金調達に頼らざるを得なくなり、その結果、当グループの業績とともに純金利差益も縮小してしまう可能性がある。

2022年12月31日現在の当グループの規制上の短期流動性カバレッジ比率（LCR）は145%であり、2022年12月31日現在の流動性準備金は279十億ユーロであった。

5 非財務リスク（オペレーショナルリスクを含む。）およびモデルリスク

2022年12月31日現在、オペレーショナルリスクに関連するリスクアセットは46十億ユーロであり、当グループのRWA合計の13%を占めていた。かかるリスクアセットは、主にグローバルマーケット&インベスターサービス事業に関するものであった（オペレーショナルリスク合計の63%）。

2018年から2022年にかけて、当グループのオペレーショナルリスクは主に、期間内に観測された当グループのオペレーションに係る損失合計の94%を占める5つのリスク分類に集中しており、その内訳は、不正行為（主に外部の不正行為）およびその他の犯罪行為（33%）、執行上の過失（24%）、当局との訴訟（15%）、価格設定またはリスク評価の過誤（モデルリスクを含む。）（13%）、営業上の訴訟（9%）となっている。当グループのその他の分類のオペレーショナルリスク（市場における不正行為、経営資源の喪失および情報システムの障害）は軽微に留まっており、2018年から2022年にかけての当グループの損失の平均6%に相当した。

オペレーションに係る損失の分布の詳細については、下記「(10) オペレーショナルリスク－オペレーショナルリスクの測定」を参照のこと。

5.1 特にサイバー攻撃を含む情報システムの侵害が発生した場合、当グループの事業に悪影響を与え、当グループに損失およびレピュテーション被害をもたらす可能性がある。

当グループは、業務の遂行にあたって通信システムおよび情報システムに大きく依存しており、リモートバンキングの広範な利用およびプロセスのデジタル化によって、かかる依存度は高くなっている。当グループのシステムまたは外部パートナーのシステムが侵害された場合、当グループの事業に重大な混乱が生じる可能性がある。かかるインシデントは、情報の回復および検証に関連する多額の費用、収益の喪失、顧客の減少、カウンターパーティまたは顧客との紛争、ならびに市場操作および短期借換オペレーションの管理の困難を招き、また最終的には当グループのレピュテーション被害をもたらす可能性がある。また、当グループのカウンターパーティが困難に陥れば、間接的に当グループの信用リスクおよび／またはレピュテーションリスクを引き起こす可能性がある。上記「1.1 世界の経済および金融情勢、地政学的緊張、ならびに当グループが事業を展開している市場環境は、当グループの業務、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性がある。」で言及した、ウクライナにおける紛争により発生した事態は、当グループおよびその外部パートナーがサイバー攻撃を受けるリスクを増大させるものである。

当グループは毎年、当グループのシステム、またはその顧客、パートナーもしくはサプライヤーのシステムに対して、数回のサイバー攻撃を受けている。当グループは、そのコンピューターネットワークに、標的化された高度な攻撃を受ける可能性があり、その結果として、機密データまたは顧客データの横領、喪失、盗難または開示（個人データの処理に関する自然人の保護およびかかるデータの自由な移動に関する欧州議会および欧州連合理事会の2016年4月27日付規則（EU）第2016/679号（GDPR）への違反となりうるもの）につながる可能性がある。そうした行動はオペレーションに係る損失をもたらし、当グループの事業、業績および顧客からのレピュテーションに悪影響を及ぼす可能性がある。

5.2 当グループは、財政状態または経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある法的リスクにさらされている。

適用される法令を遵守していない場合、当グループならびにその元代表者および現代表者の一部は、民事、行政、税務、刑事および仲裁の手続を含む様々な種類の訴訟に関与する可能性がある。かかる法的手続の大多数は当グループの通常の業務の過程において発生する取引または出来事により生じる。近年、銀行および投資アドバイザー等の仲介人に対する顧客、預金者、債権者および投資家による訴訟および規制手続が増加しているが、かかる理由の1つとして厳しい市場環境が挙げられる。これは当グループの訴訟およびその他の法的手続による損失またはレピュテーション被害のリスクを増大させてきた。かかる法的手続または規制措置は、当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼしうる民事上、行政上、税務上または刑事上の処罰につながる可能性もある。上記「1.1 世界の経済および金融情勢、地政学的緊張、ならびに当グループが事業を展開している市場環境は、当グループの業務、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性がある。」で言及した、ウクライナにおける紛争により発生した事態は、当グループの法的リスクを増大させる可能性がある。

当グループの財務諸表の作成にあたって、当グループは、当グループが関係する民事、行政、税務、刑事および仲裁の手続の財務的帰結を予測し、かかる事項に関する損失が発生する可能性が高く、合理的に予測可能な場合は引当金を設定する。当グループの事業に関する訴訟および法的手続（特に様々なクラスの原告によるもの、不特定もしくは不確定の金額の損害賠償を請求するもの、または前例のない法的要求を含むもの）の帰結を予測することは本質的に困難である。かかる予測が不正確であると判明した場合またはかかるリスクを補償するために当グループが設定した引当金が不十分であると判明した場合、当グループの財政状態または経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

公権に関する紛争につき当グループの財務諸表に計上された引当金は、2022年12月31日現在で396百万ユーロであった。

最も重大な進行中の訴訟手続については、下記「(11) 訴訟」ならびに「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.3.2および注9を参照のこと。

5.3 当グループが取引を行う機関に影響を及ぼす業務上の欠陥、停止もしくは能力の制約または情報技術システムの欠陥は、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、また当グループに損失およびレピュテーション被害をもたらす可能性がある。

当グループの通信システムおよび情報システムまたは外部パートナーのシステムの何らかの故障、欠陥またはサービス障害は、短時間かつ一時的な場合でも、当グループの事業に重大な混乱をもたらす可能性がある。かかるインシデントは、情報検索および情報検証に関連する多額の費用、収益の喪失、顧客の喪失、カウンターパーティまたは顧客との訴訟、市場操作および短期借換の管理の困難、ならびに最終的には当グループのレピュテーション被害につながりうる。

当グループは、当グループのシステム、ならびに当グループが現金決済または証券取引を容易に行うために利用する金融仲介機関（清算代理機関、清算機関および証券取引所等）ならびに顧客およびその他の市場参加者を含む第三者のシステムの運用上の欠陥または能力の制約に関するリスクにさらされている。

様々な金融機関、清算機関、証券取引所およびサービスプロバイダー（外部のクラウドサービスを含む。）との相互接続は、これらのいずれかにおける業務上の欠陥がセクター全体の業務上の欠陥につながりうるリスクを増大し、ひいては当グループが事業活動を行う能力に悪影響を及ぼし、これにより損失をもたらす可能性がある。しばしば加速度的に、複雑かつ異なるシステムの統合が必要とされることから、かかるリスクは、市場参加者の間であるか金融仲介機関の間であるかを問わず、業界の集中化によって増大する可能性が高い。

当グループはまた、様々な規制改革および大規模な社内戦略プロジェクトの対象となっており、これらは業務の中断を招き、また当グループの業務、取引の会計処理およびその税務上または健全性の取扱い、ならびにプロジェクトの管理やオペレーショナルリスクの理解が不十分な場合には当グループの業績に影響を与える可能性がある。これには例えば、ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールのリテールネットワークの統合（クレディ デュ ノールの情報システムをソシエテ・ジェネラルの情報システムに移行することを伴う。）が含まれ、移行に向けた重要なステップがすでに講じられている。さらに、ALDとリースプランの統合は、適切な実行と当グループへの影響を確実にするために、大規模なプロジェクトチームによって構成されている。

5.4 当グループは不正行為のリスクにさらされており、その結果、当グループに損失およびレピュテーション被害をもたらす可能性がある。

不正行為のリスクは、ほとんどの場合、当行またはその顧客に損害を与える結果となり、また不正行為者またはその親族に、直接的または間接的な、物質的または道徳的利益を与えるような、既存の法律、規制または手続の意図的な不遵守と定義される。

不正行為のリスクは、危機の状況（顧客、第三者、または当グループ従業員間の財政的プレッシャー）や、不正行為のリスクの予防または発見に寄与する管理職その他の従業員による、またはこれらの者の間の監視ややり取りの能力が制限されうる在宅勤務の環境において、本質的に増加する。このリスクは主に、当行の信用業務および顧客が利用できる決済手段（電子バンキング、振込および小切手）に関連した外部の不正行為に関連している。不正行為の仕組みは、マーケットや当グループ内で開発されたセキュリティ対策や対抗策に沿って、量や手法の点で急速に変化している。内部の不正行為は、資金の横領と不当な融資枠の付与により行われるが、これは外部との共謀の有無にかかわらず実行される可能性がある。最後に、規制の回避の有無にかかわらず、未承認の不正取引は、業績に影響を与え、当グループのレピュテーションに非常に重大なマイナスの影響を与える可能性がある。

2018年から2022年にかけて、不正行為のリスクは当グループのオペレーションに係る損失合計の33%を占めた。

5.5 レピュテーション被害は当グループの競争上の地位、業務および財務状況に悪影響を与える可能性がある。

組織は、その業務やサービスが、外部（顧客、投資家、株主、規制当局、監督当局、サプライヤー、NGO等のオピニオンリーダー等）および内部（従業員）のステークホルダーの期待に応え、またはそれを上回る場合、良好なレピュテーションの恩恵を享受する。

当グループの財政力および統合性のレピュテーションは、競争の激しい環境において、顧客およびその他のカウンターパーティの忠実性を育み、相互の関係を発展させるために不可欠である。いかなるレピュテーション被害も、顧客との活動の喪失または投資家側の信用失墜につながり、当グループの競争上の地位、事業および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

当行が、特に環境的・社会的責任に関する規制やコミットメントを遵守せずに融資を行った場合、当グループのレピュテーションに影響を及ぼす可能性がある。顧客に十分な情報を提供しない商品やサービスの流通方法、通信（特に財務通信）の透明性の欠如、または規制上の義務もしくは当行のコミットメントを遵守しない社内管理規則（人事管理またはサプライヤーおよびサービスプロバイダーとの関係を含む。）は、当グループのレピュテーションに影響を与える可能性がある。また、ウクライナ情勢や国際制裁が実施されることにより、当グループのレピュテーションリスクが増大する可能性がある。

外部のステークホルダーの期待に対して、意欲が不十分であるとみなされる企業の社会的責任戦略（特に環境問題に関するもの）、またはこの戦略を実行する上での困難も、当グループのレピュテーションに影響を与える可能性がある。

その結果、当グループに関する否定的なコメント（その正当性の如何にかかわらず）および当グループに起因するまたは起因しない可能性のある事象に関する否定的なコメントがなされた場合、当グループのレピュテーションが悪化し、当グループの競争上の地位に影響が及ぶ可能性がある。

当グループのレピュテーションは、とりわけその従業員の不正行為（汚職、詐欺、市場濫用、脱税およびマネロンダリング等）の監視に関連した、オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、信用リスクおよび市場リスクの監視および回避を目的とした内部統制措置の脆弱さによっても、悪影響を受ける可能性がある。このリスクは、行為そのものだけでなく、当グループによる通商禁止措置の遵守違反に関連して2018年に米国およびフランスの当局によって発出された制裁措置のように、効果的な管理態勢が不十分であることを罰する行政制裁や刑事制裁からも生じる可能性がある。

結果として、当グループにおいて、倫理と責任に関する当グループの価値観の設定を目的とする当グループの行動規範へのコミットメントが不足していると認識されると、当グループの良好なレピュテーションに悪影響が及ぶ可能性がある。

また、こうした様々な問題は、当グループが若い人材を引きつけ、採用したり、当グループ内の人材を維持したりする能力に、軽視できない影響を与える可能性がある。

これらの事象の結果は、法的手続につながる可能性があるが、マスコミ報道や全体的な背景状況によって変化する可能性があり、予測は依然として困難である。

レピュテーションリスクの詳細については、下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コンプライアンスリスク」を参照のこと。

5.6 当グループが有能な従業員を引きつけ、維持することができない場合、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは2022年12月31日現在、66ヶ国で117,000人超を雇用している。人材は、当グループの重要な資産であり、そのビジネスモデルやバリュープロポジションでもある。

銀行セクターにおける新たなプレイヤーや新しいテクノロジーの登場、そして健康危機の結果は、当行の変革を加速させ、その運営方法や従業員の働き方に直接的な影響を与えている。キャリアおよびスキルの管理（統合、キャリアの展望、研修、人事のサポート、市場慣行に沿った報酬水準の観点等における）や変革プロジェクトが不十分であった場合、または当グループに魅力がなくもしくはその労働条件が悪い場合には、資源、ノウハウおよびコミットメントの喪失につながる可能性がある。その場合、個々の業績と全体の業績、および当グループの競争力はマイナスの影響を受ける。ソシエテ・ジェネラルが従業員を引きつけ維持することができない場合、離職率の高さまたは重要な従業員の退職により、当グループの業績に悪影響が及び、取引機会の喪失、提供するサービスの質の低下（ひいては顧客満足度への悪影響）および労働生活の質の悪化（従業員体験の悪化）が生じる可能性がある。

5.7 戦略的意思決定やリスク管理システムにおいて用いられるモデル、特に当グループの内部モデルに不備があり、その展開が遅延し、またはかかるモデルが不適切であることが判明して、当グループに財務上の損失をもたらす可能性がある。

当グループ内で用いられる内部モデルは、オペレーショナルリスクに関連して、その構想、キャリブレーション、用途または経時的なパフォーマンスの監視の観点から不備であることが判明し、特に財務的な帰結を伴う誤った結果を生み出す可能性がある。これらのモデルの構想において、いわゆる人工知能技術が誤って利用されると、誤った結果が生じる可能性もある。

特に、

- 銀行間の店頭デリバティブ契約等の、規制市場またはその他の取引プラットフォームで取引されていない特定の金融商品の評価には、観察可能でないパラメータを組み込んだ内部モデルが用いられる。これらのパラメータの観察可能でない性質により、ポジションの評価の妥当性につきさらに不確実性が高まることとなる。関連する内部モデルが市況の変化に適さないことが判明した場合には、当グループが保有する商品の一部が誤って評価され、当グループが損失を被る可能性がある。例としては、レベル3に分類された貸借対照表上の公正価値で測定する金融資産および負債（観察されたデータに基づいた評価ではない。）は、2022年12月31日現在でそれぞれ14.7十億ユーロおよび43.4十億ユーロとなっていた（公正価値で測定する金融資産および負債については、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.4.1および注3.4.2を参照のこと。）。
- 顧客の支払能力ならびに当行の信用リスクおよびカウンターパーティリスクへのエクスポージャーの評価は、一般的に、新しい経済状況に照らして不適切であることが判明する可能性のある、過去の仮定および観察に基づいており、不利となる経済状況または前例のない事象の発生を十分に予測していない可能性のある経済シナリオおよび予測に基づいている。こうした誤算により、とりわけ過小評価やリスクへの引当不足と資本要件の誤った評価が発生する可能性がある。
- 市場活動で用いられるヘッジ戦略は、過去のデータから部分的に推測される市場パラメータの推移とその相関に関する仮定を含むモデルに依存している。これらのモデルは、一定の市場環境（大規模な武力紛争が発生した場合、パンデミック等により大きなボラティリティが生じた場合、または米中間、中東もしくはアフリカにおいて緊張が生じた場合）においては不適切である可能性があり、効果のないヘッジ戦略に至り、したがって、予想外の損失を生じさせ、当グループの業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。
- リテールバンキング業務の金利リスクと流動性リスクを管理するヘッジ戦略（特にフランスにおける戦略）では、行動仮定を含むモデルを用いる。このモデルは、最も可能性が高いと思われるシナリオにおける顧客の行動を予測することを目的とした過去の観察に一部基づいている。とはいえ、例えば急激な増加や減少といった、特定のまたは新たな市場構成には適していない場合があり、それにより、このモデルに基づくヘッジ戦略が不適切なものとなり、当行の収益に悪影響が及ぶ可能性がある。

また、当グループでは、内部信用リスクモデルの枠組を改善した（「オスマン」プロジェクト）。この改善は、監督当局へのモデル提出の日程が遅延した場合、または監督当局による検証が遅延した場合、信用リスクおよびカウンターパーティリスクに係るRWAの算定に重大な影響を与える可能性がある。

5.8 当グループは、健康危機、大規模な武力紛争、テロリストの攻撃または自然災害を含む不測のまたは壊滅的な事象により、損失を被る可能性がある。

当グループは、依然として環境に依存している。新たな疫病もしくはパンデミックの危機（COVID-19のパンデミック等）または自然環境の汚染に関連した健康危機が発生した場合、当グループの業務に重大な影響を与える可能性がある。また、大規模な武力紛争、テロリストの攻撃、自然災害（地震（ルーマニアにおける地震等）および洪水（パリのセヌ川やインドのチェンナイにおける異例の洪水等）を含む。）、異常気象（熱波等）、または大きな社会不安（フランスにおける「黄色いベスト」運動等）は、当グループの業務に影響を及ぼす可能性がある。

かかる事象は、経済および金融の混乱をもたらし、または当グループの運営上の困難（影響を受けた従業員の移動制限または転勤を含む。）を招く可能性がある。

これらの事象は当グループの事業経営力を損なう可能性があり、またその保険事業を重大な損失および費用の増加（再保険料の増加等）にさらす可能性がある。こうしたリスクが顕在化した際には、当グループは損失を被る可能性がある。

6 保険事業に関連するリスク

6.1 市況の悪化、特に金利の大幅な増減は、当グループの保険事業の生命保険業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2022年において、当グループの保険事業の業務粗利益は10億ユーロ（当グループの連結業務粗利益の4%）となった。当グループの保険事業部門は、主に生命保険事業に特化している。2022年12月31日現在、生命保険契約の登録済残高は1320億ユーロであり、これはユーロ建契約（64%）とユニットリンク契約（36%）に分類される。

当グループの保険事業は、生命保険契約におけるユーロ建ファンドの債券比率が高いことから、金利リスクに大きくさらされている。金利の水準および変動は、一定の状況においては、この事業部門の業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

低金利の見通しが長期化すると、ユーロ建契約の利回りに影響を与えるため、これらの商品の投資家にとっての魅力が低下し、生命保険事業部門における資金調達や利益に悪影響を与える可能性がある。

金利が急激に上昇した場合も、保有債券の未実現損失という不利な状況下において、（例えば、銀行貯蓄商品と比較して）ユーロ建の生命保険の競争力が低下し、顧客による大量の買戻しおよび裁定取引が誘発されうる。こうした状態は、生命保険事業の収益や収益性に影響を及ぼす可能性がある。

より一般的には、スプレッドの顕著な拡大および株式市場の下落も、当グループの生命保険事業の業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

市場パラメータが悪化した場合、当グループは、保険事業子会社が引き続きこの領域における規制上の資本要件を充足できるよう、保険事業子会社の資本を強化することが求められる可能性がある。

[次へ](#)

(2) リスク管理組織

リスクアペタイト

リスクアペタイトは、当グループがその戦略的財務目標を達成するために引き受ける準備をしているリスクの水準と定義されている。

リスクアペタイトを規定する原則

当グループは、欧州に堅固な基盤を置き、高度な専門知識を有する厳選された分野において目標に沿ってグローバルな展開をしながら、バランスのとれた多角的バンキングモデルに基づき持続的な発展を推進することを目指している。また、当グループは、相応の相互信頼をもとに顧客との長期的な関係を維持し、かつ責任ある革新的な金融ソリューションの提供を通じてすべてのステークホルダーの期待に応えたいと考えている。

このことは、以下のような成果に反映されている。

- 地理的に異なる所在地の当グループの顧客に向けた様々な商品およびサービスを提供する14^(注)の事業ユニット（BU）を擁する組織

(注) 2023年1月1日にCDNとBDDFが合併した後の14のBU

- 各事業へのバランスの取れた選択的な資本配分

- － フランス国内外のリテールバンキング事業の優位性（現在、当グループのリスクアセット（RWA）の50%超を占めている。）
- － グローバルマーケット事業ユニットが当グループのRWAに占める比率の制限。当グループは、顧客重視の成長方針に従い、2019年に自己勘定取引業務を停止し^(注)、2021年に取り扱う商品を簡素化するプロジェクトを完了した。

(注) フランス銀行法に従い、顧客と関係がない当グループの数少ない残りの取引業務は、デカルト・トレーディングという専門子会社に分離されていた。

- － 銀行以外のサービス業務（特に保険事業およびオペレーティングリース事業）は、事業戦略に沿って行われ、規律あるリスクプロファイルを示し、よって、当グループの期待に応える収益性を挙げている。

- 地理的にバランスのとれたモデル

- － 当グループは、リテールバンキング部門において、リテールバンキング事業における歴史的な存在感、市場についての広範な知識および最上位の地位を活かした国際展開に重点的に取り組んでいる。
- － 当グループは、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門に関しては、歴史のある事業体以外で、国際的な専門知識を利用することができる活動を対象としている。

- 既存の専門分野、健全な性質の事業資金、および多角的バンキングモデルにおけるシナジーの追求を優先する、的を絞った成長政策

- 特に技術革命ならびに経済、社会および環境上の移行に関する、当グループの経済の変革に対する積極的かつ持続可能な貢献。したがって、CSRへの配慮が、当グループの戦略および当グループの（内外の）ステークホルダーとの関係の中心である。

- 守られるべき価値の高い資産であると当グループが考える、当グループのレピュテーションに関する強い警戒

強固な財務力の内容

当グループは、その多角的バンキングモデルに合致する強固な財務内容を強みとして、持続的な収益力の達成を目指し、以下の努力を行っている。

- 収益性が高く強靱な事業の発展を目標とする。
- 当グループの事業の発展および競争力の強化の状況に見合った費用で財務資源を活用できるような格付けを維持する。
- 以下の各項目を確保するために、資本および負債性資本の監視を調整する。
 - ー 自己資本規制比率に関する最低規制要件を満たすこと。
 - ー 当グループの銀行業務と保険業務の合計自己資本を考慮に入れた金融コングロマリット比率を遵守すること。
 - ー 利用できる普通株式等Tier1資本を用いて1年間「内部必要資本」を補償できること。
 - ー 特に、格付けならびに普通株式等Tier1比率、TLAC（総損失吸収力）、MREL（自己資本・適格債務に関する最低要件）およびレバレッジ比率等の規制比率に関する当グループの目標に合致するハイブリッドである債券発行プログラムに整合する十分な水準の債権者保護を実現すること。
- 流動性ストレス比率のサバイバルホライズン、LCR（流動性カバレッジ比率）およびNSFR（安定調達比率）の規制比率の遵守、短期の資金調達への依存度ならびに当グループの各事業の外国為替需要（特に米ドル需要）を考慮して調整される負債の回復力を確保する。
- レバレッジ比率を管理する。

信用リスク（集中の効果を含む。）

信用リスクアペタイトは、与信方針、リスク限度額および価格設定方針からなるシステムを通じて管理される。

当グループは、信用リスクを引き受けるに際し、中期および長期の顧客関係に重点を置き、当行との間に確立した信頼関係のある顧客、および、中期にわたり収益性ある事業を開拓できる見込みがある顧客の双方をターゲットとしている。

信用コミットメントの受諾は、顧客に関する深い知識と取引の目的に対する十分な理解に基づいている。

特に、引受リスクについて、当グループは、主にGLBAを通じて、デットファイナンスのアレンジャーとして保証価格での取引に対して確固たるコミットメントを行い、その後、当該取引を他の銀行シンジケートおよび機関投資家に引受けさせる。組成中に市況が悪化し、または市場が閉鎖した場合には、かかる取引により、重大な過度の集中リスク（取引の募集により当初価格を下回る価格での売却が必要となった場合には損失）が生じる可能性がある。

当グループは、債券市場の閉鎖が長期化した場合のリスクを抑えるために、承認する引受けまたは引受ポジションの累計額を制限している。

信用取引では、リスクの受容度は、まず、特に債務の返済を可能にするキャッシュフローによる、債務者の返済能力に基づいている。中長期的業務においては、資金拠出期間は、融資対象資産の経済的耐用年数および債務者のキャッシュフローの可視化期間との整合性を維持しなければならない。

カウンターパーティにデフォルトが生じた場合の損失リスクを軽減するために担保権の設定を図るが、特別な事情がある場合を除き、担保権の設定のみをリスク負担の正当な理由と判断することはない。担保権は、健全な価値のヘアカットを用い、実際の法的強制力に特別な注意を払って評価される。

複雑な取引または特定のリスクプロファイルを有する取引は、必要な技術と専門知識を備えた当グループ内の専門チームによって行われる。

当グループは、集中リスクを管理し、かつリスクを他の金融パートナー（銀行または保証人）と共有することでリスク配分方針を維持することにより、リスクの多様化を図っている。

カウンターパーティの格付けは、与信方針の主要な尺度であり、商業担当部署およびリスク担当部署の両方において用いられる与信の承認権限グリッドの基礎となっている。格付けの枠組は、内部モデルに依拠している。格付けを適時に更新することには、特に注意が払われる（いずれにせよ格付けは年次評価の対象である。）（注）。

（注）自動化されていないプロセスの場合。

信用ポートフォリオのリスク測定は、主に、資本需要を調整するために用いられるバーゼルのパラメータに基づいている。そのため、当グループは、カウンターパーティの内部格付けのためにバロワーズモデルに依拠しており、このモデルにより、専門家の判断による、「非リテール」カウンターパーティに関する補足がなされた信用の質の評価を行うことができる。これらの測定は、ポートフォリオ全体のレベルまたはサブポートフォリオのレベルにおいて、ストレスの規模に応じた内部のリスク評価によって補完されるものであり、ほとんどの場合、専門家の意見に基づき、リスク測定および格付けの遷移をマクロ経済変数と関連付けている。さらに、健全な残高の減損の水準を判定するために用いられるIFRS第9号の規定に基づく予想損失の算定により、ポートフォリオのリスク評価に対するさらなる洞察が得られる。

大抵の場合、各事業において、リスク部門と相談の上、カウンターパーティおよび取引のリスクの水準に応じて異なる価格設定方針が実施される。取引の価格設定の目的は、当該取引のリスクの費用を考慮に入れた上で、当該事業または事業体の目標とするROE（自己資本利益率）に応じて許容可能な収益性を確保することである。しかしながら、取引の価格設定は、場合によっては、全体的な収益性および顧客関係の発展の可能性を考慮に入れるために調整されることがある。経済環境や競争環境の変化に対応するために、商品および顧客セグメントの固有の収益性について定期的な分析が行われる。

カウンターパーティが倒産した場合に最終的な損失を被るリスクを抑制するためには、状態が悪化したカウンターパーティを積極的に管理することが重要である。そのため、当グループは、リスクプロファイルが悪化している非リテールカウンターパーティを監視し、かつ／またはリスクプロファイルが悪化しているリテールカウンターパーティをより厳密に監視するための厳格な手続を実施している。さらに、各事業および事業体では、リスク部門および財務部門と連携し、回収および訴訟を専門とする協力者を通じて、デフォルトが生じた場合に当行の利益を効果的に保護するための協力がなされている。

ESGリスク要因を管理するための措置

ESG（環境・社会・ガバナンス）リスクについて、ESGリスク要因が信用リスクに与える影響の評価および管理は、特に除外リストの作成、ポートフォリオ整合指標（例えば、石油およびガスの生産ならびに発電）、および感応度分析（特に、企業気候脆弱性指数（CCVI）による移行リスク）に基づいている。

一般に、信用供与方針は、以下の項目により分類される、当グループの社会的・環境的責任（CSR）に関する方針の枠組において定められた基準を満たしていなければならない。

- 一般的な環境的・社会的原則ならびにそれに付随するセクター別および横断的方针。セクター別の方针は、環境的観点、社会的観点または倫理的観点から感応度が高い可能性があると考えられるセクターを対象としている。
- 当グループが、二酸化炭素排出量が最も多いセクターを筆頭に、パリ協定の目的に整合させるために自ら設定した目標
- 持続可能なポジティブ・インパクト・ファイナンスに分類される持続可能な融資の提供および持続可能性関連取引に対するコミットメント

当行が直面する種類のリスクにおける悪化要因である、気候変動に関連するリスク（物理的リスクおよび移行リスク）がリスク評価プロセスにおいて考慮されなければならない。（特に移行リスクに関する）気候脆弱性の評価は、いくつかの特定のセクターに関する事業ユニットによって行われる必要があり、また、内部格付けに影響を及ぼす可能性があるため、顧客の適応戦略を組み込んでいる（下記「(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク」も参照のこと。）。

カウンターパーティ信用リスク

カウンターパーティに対するエクスポージャーの将来価値およびその信用の質は不確実であり、時間とともに変化しやすく、またいずれも市場パラメータの変化の影響を受ける。そのため、カウンターパーティ信用リスクの管理は、以下の数種類の指標の組合せに基づいて行われる。

- 当グループのカウンターパーティに対するエクスポージャーを測定することを目的とする潜在的な将来のエクスポージャー（以下「潜在的将来エクスポージャー」または「PFE」という。）の指標
 - － 当グループは、一連のCVaR^(注)の限度額を通じて、特異的なカウンターパーティ信用リスクを管理している。CVaRは、当グループのカウンターパーティの1つがデフォルトに陥った場合の再構築リスクに関連する潜在的将来エクスポージャーを測定するものである。CVaRは、99%の信頼水準で、かつ1日からポートフォリオの満期までの様々な対象期間について算定される。
(注) CVaR経済指標は、RWAを算定するために用いられる規制上の実効的な正の期待エクスポージャー（EEPE）指標と同じモデリング上の仮定に基づいている。
 - － CVA（信用評価調整）は、カウンターパーティがデフォルトに陥るリスクに加えて、当グループのカウンターパーティの信用の質を明らかにするために当グループのデリバティブおよび現先のポートフォリオの価値の調整を測定するものである。

- 上記の指標は、以下の通り、計測がより困難なリスクを捉えるために、ストレステストの影響の枠組または名目上の限度額の枠組によって補完される。
 - － 様々なレベルのストレステストを通じて、より極端な相関リスク（誤方向リスク、セクターレベルでのストレス監視、ならびに担保貸付業務および代理業務のリスク）が測定される。
 - － 特に当グループのカウンターパーティの信用スプレッドに関連する、典型的な市場シナリオを用いたストレステストを通じて、CVAリスクが測定される。
- 中央清算機関（CCP）に対するエクスポージャーは、以下の通り、個別の監督を受ける。
 - － CCPの各セグメントに差し入れた担保の額：当グループが本人として行う業務および代理業務の両方についての当初差入証拠金、ならびにCCPのデフォルト基金への当グループの拠出金
 - － さらに、ストレステストにより、（i）CCPのすべてのセグメントの平均的メンバーのデフォルトおよび（ii）CCPの特定のセグメントの主要メンバーのいずれかの破綻に関連する影響が評価される。
- 市場活動に対するグローバルストレステストには、市場横断的なカウンターパーティリスクが含まれる。このグローバルストレステストについては下記「市場リスク」により詳しく記載されている。
- また、市場取引業務におけるカウンターパーティリスクに関連する個別の集中を回避することを目的とする具体的な枠組が構築されている。

市場リスク

当グループの市場活動は、あらゆる種類の商品およびソリューションにより顧客のニーズを満たすことを主眼とする事業開発戦略の一環として行われる。

市場リスクは、ストレステスト、バリュアットリスク（VaR）およびストレスバリュアットリスク（SVaR）、「感応度」および「名目」等のいくつかの指標について設定した限度額を通じて管理されている。これらの指標は、協議に基づくプロセスの中で、事業部門によって提案され、リスク部門によって承認された一連の限度額によって管理されている。

限度額の選択および調整には、当グループの市場リスクアペタイトの設定が質的および量的に反映される。また、これらの枠組を定期的に見直すことにより、例えば、市況が悪化した場合に一時的に限度額を低減することにより、市況の変化に応じて厳格にリスクを管理することができる。さらに、発生しうる売り時の喪失を防止するために警告閾値も設定されている。

限度額は、当グループの様々な下位レベルで設定され、それにより、組織内の業務上の観点からの当グループのリスクアペタイトにつながる。

これらの限度額のうち、当グループの市場リスクアペタイトの決定上、市場活動に対するグローバルストレステストの限度額および市場ストレステストの限度額が重要な役割を果たしている。実際に、これらの指標は、すべての業務および主要な市場リスク要因ならびに深刻な市場危機に関連するリスクを網羅しており、リスクの総額を限定するとともに分散化効果を勘案する上で役立っている。

非財務リスク（コンプライアンスリスクを含む。）

非財務リスクは、法令不遵守リスク、不適切な行為によるリスク、ITリスク、サイバーセキュリティリスクおよびその他のオペレーショナルリスク（信用リスク、市場リスク、モデルリスク、流動性リスクおよび資金調達リスク、ならびに構造的金利リスクに伴うオペレーショナルリスクを含む。）と定義されている。これらのリスクは財務損失を招くおそれがある。

非財務リスクの範囲についてガバナンスと方法論が整備されている。

原則として、当グループは、オペレーショナルリスクおよび法令不遵守リスクについてはアペタイトを設定していない。さらに、当グループは、当グループのイメージに深刻なダメージを与え、業績ならびに顧客および従業員の信頼を損ない、重要な事業の継続を妨げ、または当グループの戦略上の重点が問題となる可能性があるほど深刻なインシデントを一切容認しない方針を維持している。

当グループは、以下の事項に関するオペレーショナルリスクの許容度がゼロであるかまたは非常に低いことを強調している。

- 内部の不正行為：当グループは従業員による不正取引を容認しない。当グループの成長は、当グループと従業員との信頼と同じくらい高い従業員間の信頼を基盤にしている。このことは、忠誠心や誠実性を発揮する等、あらゆるレベルで当グループの原則が守られることを意味する。当グループの内部統制システムは、重大な不正行為を防止できるものでなければならない。
- サイバーセキュリティ：当グループでは、不正な侵入、サービスの中断および当グループの情報システム構成要素の侵害（特に資産の窃盗または顧客データの窃盗に至るようなもの）は一切容認されない。当行は、このリスクを防止し、検知するための効果的な手法を実施することを目指している。当行には、その事業体に配備されているサイバーセキュリティ統制の成熟度を測定するバロメータがあり、インシデントが発生した場合に対処する適切な組織が設置されている。
- 情報漏洩：信頼は、ソシエテ・ジェネラル・グループの重要な資産である。そのため、当グループは、情報漏洩を防止し、検知し、是正するための必要な資源の配備と統制の実施に取り組んでいる。当グループは、最もセンシティブな情報（特に顧客データ）の漏洩を一切容認しない。
- 事業の継続性：当グループは業務を遂行するために情報システムに依存するところが大きく、そのため、最も本質的なサービスの継続性を確保するために情報システムの回復力を活用し、維持することに注力している。不可欠な機能を果たす情報システム（特に顧客が直接利用できるシステムや金融市場で取引を行うことを可能にするシステム）のダウンタイムのリスクに対する当グループの許容度は非常に低い。
- 外部委託したサービス：当グループは、外部のサービス提供者に委託した業務について高度に徹底された管理を行おうと努力している。そのため、当グループは、サービス提供者に関する厳格な審査方針を守っている。かかる審査の頻度はサービス提供者のリスク水準に応じて異なる。

- 経営の継続性：当グループは、戦略目標の達成が疑問視されるような長期間の管理職の不在が生じ、チームの結束が脅かされ、または当グループとステークホルダーとの関係が悪化しかねないリスクを回避するために、組織の経営の継続性を確保することを意図している。
- 物理的セキュリティ：ソシエテ・ジェネラル・グループは、事業を行っているすべての国における人員ならびに有形および無形固定資産を保護するためのセキュリティ基準を適用している。グループセキュリティ部は、特に同部がリストに定める拠点におけるセキュリティ監査を通じて、危険や脅威に対する適切な水準の保護を確保する。
- 執行上の過失：ソシエテ・ジェネラル・グループは、効率化を促進し、過失のリスクを軽減することを目的とする手続を通じて、日々の取引プロセスおよび業務を整理している。内部統制システムの枠組は強固であるものの、過失のリスクを完全に回避することは不可能である。当行やその顧客に非常に大きな影響を与えることになるような執行上の過失に対する当グループの許容度は低い。

構造的金利・為替リスクおよび従業員へのコミットメントに関するリスク

当グループは、構造的リスクを測定し、厳重に管理している。金利リスク、外国為替リスクおよび年金または永年勤続債務に関するリスクの管理メカニズムは、多様な事業（事業体および事業部門）が個別に分析する感応度またはストレス限度額に基づいている。

主なリスクには、金利水準リスク、カーブリスク、（自動オプションおよび行動オプションから生じる）オプションリスク、および金利指標の相対的な変動の影響に関連するベシスリスクの4種類がある。当グループの構造的金利リスクの管理は、主に、複数の金利シナリオに従った金利の変動に対する固定金利の残余ポジション（超過または不足）の正味現在価値（NPV）の感応度に依拠している。限度額は、取締役会または財務委員会が、事業ユニット／サービスユニットのレベルおよびグループレベルで設定する。さらに、当グループは、様々な期間について純金利差益（NIM）の感応度を測定し、管理する。

構造的為替リスクに関する当グループの方針は、すべての通貨価値のユーロに対する上昇または下落が普通株式等Tier1比率に与える影響が、各通貨が受ける影響の絶対値を合計してベシスポイント単位で一定の閾値を超えないように、為替レートの変動に対する普通株式等Tier1資本比率の感応度をできる限り抑えることからなる。

当行の従業員に対する長期債務である年金および永年勤続債務に関するリスクについては、引当金の金額が特定のストレステストおよび帰属する限度額に基づいて監視されている。リスク管理方針には主な目的が2つあり、1つは確定給付制度から確定拠出制度に移行することによりリスクを軽減することであり、もう1つは規制上および税務上の制約により容認される場合に（ヘッジ資産とパフォーマンス資産間の）資産リスク配分を最適化することである。

構造的リスクー流動性リスクおよび資金調達リスク

流動性リスクの管理は、主に、以下の事項に基づいて行われている。

- 予備的バッファを有する、規制上の流動性比率（ストレス状況を反映するLCR（流動性カバレッジ比率）およびNSFR（安定調達比率））の遵守
- 市場ストレスと特異的なストレスが組み合わさった状況での最低限度のサバイバルホライゾンの遵守
- 転換ポジションと逆転換ポジション（価格リスク）の枠組

資金調達リスクの管理は、以下の事項に基づいて行われている。

- 当グループの規制上の制約（普通株式等Tier1、総自己資本、レバレッジ、TLAC、NSFRおよびMREL）を満たすように負債構造を維持し、最低限の格付水準を確保するために格付機関の制約を遵守すること。
- 市場での資金調達への依拠。長期債発行の年次計画、中期的なストラクチャード債の蓄積、および自己株式の管理による短期資金調達。

モデルリスク

当グループは、3つの独立した防衛ラインの構築、各モデルにおける固有のリスク水準に応じたデューデリジェンスの相当性、モデルのライフサイクル全体の考察、および当グループ内の手法の妥当性を含む重要な原則に基づき、モデルリスクを軽減するための内部基準の規定および整備に取り組んでいる。

モデルの設計、実施もしくは使用が不適切であり、またはその監視が厳格でないと、主に、規制当局の検証を受けたモデルに基づく株式の過小評価および／または財務損失という、2つの望ましくない結果が生じうる。

信用リスクに関するIRB手法およびIFRS第9号、市場リスクおよびカウンターパーティリスク、市場商品の評価、ALM、取引モデル、コンプライアンスならびに認可からなるモデルのグループの範囲について、モデルリスクアペタイトが定められている。

保険事業に関連するリスク

当グループは、保険事業（貯蓄型生命保険、退職貯蓄型保険、損害保険等）を行っている。これらの事業は、当グループを主に以下の2種類のリスクにさらす。

- 価格設定および保険金請求率の変動に関連する保険引受リスク
- 金融市場（金利、貸付および株式）および資産負債管理に関連するリスク

投資リスク

当グループは、独自のプライベートエクイティ業務において、株式保有の意欲を制限している。許容されるプライベートエクイティ業務の種類は、主として以下に関連するものである。

- ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールのネットワークならびに特定の海外子会社のプライベートエクイティ事業を通じたネットワークの商業的支援

- SGベンチャーズによる、直接的な、またはプライベートエクイティファンドを通じた、革新的企業の株式保有
- ユーロクリアおよびクレディ・ロジューマン等の現地の会社の株式保有（かかる株式保有に制限はない。）

決済／デリバリーリスク

金融商品に関する決済／デリバリーリスクは、取引（店頭スポット取引または店頭先渡し取引）について、その決済の際に支払いと原資産（有価証券、コモディティ、外国為替等）の引渡しの間に時間差（通常は数時間）が生じる場合に発生する。

当グループは、（その格付けによる）カウンターパーティの質と関連させてデリバリーリスクのリスクアペタイトを定めており、投資適格（IG）カテゴリーのカウンターパーティに対してより高い限度額を認めている。

リスクアペタイトー全般的な枠組

リスクアペタイトはグループレベルで決定され、各事業および各子会社に帰属する。リスクアペタイトの監視は、リスクアペタイトフレームワークのガバナンスおよび実施体制において説明される原則に従って行われる。以下はリスクアペタイトフレームワークのガバナンスおよび実施体制の要約である。

ガバナンス

当グループは、リスクアペタイトの監督の一環として、以下の組織に依拠している。

■ 取締役会

- 取締役会は、毎年、当グループのリスクアペタイト報告書および当グループのリスクアペタイトフレームワークを承認する。
 - 取締役会は、特に、経営執行部が事前に検証した当グループの主要なリスクアペタイト指標（取締役会指標）を承認する。
 - 取締役会は、リスクアペタイトが、当グループの戦略的財務目標ならびにマクロ経済環境および金融環境のリスクに関する見通しに対して適切であることを確保する。
 - 取締役会は、四半期毎に、提出を受けたリスクアペタイトダッシュボードを精査し、リスクアペタイトの超過および是正行動計画についての報告を受ける。
 - 取締役会は、当行の役員の報酬を設定し、特に、その業務が当グループのリスクプロファイルに重大な影響を与える規制対象者について、当グループにおいて適用される報酬方針の原則を定め、当該原則がリスク管理の目的に合致するよう確保する。
- 取締役会は、主に、リスク委員会に依拠している。

■ 経営執行部

- 経営執行部は、チーフリスクオフィサーおよび最高財務責任者の提案に基づいてリスクアペタイト報告書およびそのリスクアペタイトフレームワークを要約した文書を承認する。

- － 経営執行部は、リスクアペタイトが遵守されていることを定期的に確認する。
- － 経営執行部は、リスクアペタイト実施システムの有効性および完全性を確保する。
- － 経営執行部は、当グループの事業ユニットおよび適格な子会社／支店に関するリスクアペタイトが当グループのリスクアペタイトに整合する枠組にまとめられ、反映されるよう確保する。
- － 経営執行部は、リスクアペタイトの内部伝達およびフランス登録書類における記載を確保する。

また、リスク部門の主な任務は、当グループのリスクアペタイトを要約した文書の作成ならびにリスクの管理、監視および統制システムの実施である。

財務部門は、財務委員会の責任下にある指標（収益性、支払能力、流動性リスクおよび構造的リスク）の枠組におけるリスクアペタイトの設定に寄与する。

また、コンプライアンス部門は、その責任範囲内の指標に関するリスクアペタイトの設定について指示する責任を負う。

リスク特定プロセス

リスク特定プロセスは、当グループのリスク管理の枠組の主要なプロセスである。そして、重大でありまたは重大となりうるすべてのリスクを特定するための当グループ全体にわたるプロセスである。このアプローチは包括的かつ全体論的であり、すべてのリスクの種類^(注)および当グループのすべてのエクスポージャーを対象とする。

(注) リスクは、当グループのリスク分類法に基づいて分類される。この分類法により、リスクの分類および（場合により）副分類が命名され、定義されている。

リスク特定プロセスは、当グループが直面するすべての重要なリスクの最新の全体像を確認するために、当グループのリスク分類法（かかる分類法は年1回見直され、ソシエテ・ジェネラル規約において公表される。）の毎年の見直しに加え、以下の2つの柱に基づいている。

- すべての種類のリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等）のリスクプロファイルの変化を監視することを可能にする、リスク管理のガバナンスおよび主要な委員会（（グループレベルまたは事業ユニットのレベルの）CORISQ（リスク委員会）またはCOFI（財務委員会）、COMCO（コンプライアンス委員会）および新商品委員会等）。適切に特定されたリスクの監視に加えて、このガバナンスにより、リスクの専門家と上級経営陣との間に新たなリスクに関する議論が生じる可能性もある。かかる議論は、最新の市場関係ニュース、早期警報、内部の警戒態勢等によって活発になる。
- 例えば、マクロ経済またはセクターの状況、金融市場、規制による制約、競合他社または市場の圧力およびビジネスモデル（集中効果）の変化ならびに金融機関における変化により生じる付加的なリスクを特定することを目的とする一連の作業。これらの追加的な特定作業も、リスクの種類別に構成されるが、異なるリスク間の影響（例えば、信用リスクと市場リスクの間または信用リスクとオペレーショナルリスクの間の影響）をある程度特定することを含む。これらの作業により、特定の種類のリスクについて、いくつかの軸（事業ユニット、事業、顧客、商品、地域等）に沿って当グループのエクスポージャーが分析され、区分される。当該リスクが重大であると評価された範囲について根本的なリスク要因の特定が行われる。

重大なリスクが特定された場合には、リスク管理システム（このシステムには量的なリスクアペタイト（リスクの上限または閾値）またはリスク方針が含まれることがある。）が実施される。

さらに、可能であれば、重大なリスクを引き起こすリスク要因が特定され、専用のシナリオに組み込まれた上で、ストレステストによってそれに伴う損失が定量化される（下記「リスクの定量化およびストレステストシステム」も参照のこと。）。

リスクの定量化およびストレステストシステム

当グループ内において、リスク管理の重要な要素であるストレステストはリスクの特定、測定および管理ならびに当グループのリスクプロファイルに照らした自己資本充実度および流動性の評価に寄与している。

ストレステストの目的は、リスク特定の年次プロセスの結果として当グループがさらされているすべての重要なリスクを網羅し、定量化し、重要な経営判断の材料を提供することである。そのため、ストレステストにおいては、事業が悪化した状況においてポートフォリオ、事業、事業体または当グループがどのような行動をとるかが評価される。これは、戦略的財務計画に必要な、将来を見据えたアプローチを構築する上で極めて重要である。その意味で、ストレステストは、当グループ、その事業およびポートフォリオのレジリエンスの専用の測定方法であり、リスクアペタイトを策定するプロセスの不可欠な部分である。

当グループのストレステストの枠組は、EBAが設定するストレステスト分類法に従ったストレステストを組み合わせたものである。当グループ全体のストレステストは、リスクの重要性に従い、当グループの連結範囲内のすべての法人を対象とするべきである。ストレステストの分類は、以下の通りになっている。

- シナリオに基づくストレステスト：過去の条件および／または仮想の条件を一連のリスク要因（金利、GDP等）に適用する（ただし、かかる適用は、エコノミック&セクタースタディーズ部と連携して行い、妥当性を維持する必要がある。）。
- 感応度ストレステスト：単一のリスク要因または縮小した一連のリスク要因の変動（金利ショック、信用格付けの引下げ、株式指数ショック等）の影響を評価する。
- リバースストレステスト：最初に予め不利な結果（規制比率の水準等）を規定し、かかる不利な結果に至る可能性のあるシナリオを特定する。

そのため、当グループ内のストレステストシステムには、以下のストレステストが含まれている。

■ グローバルストレステスト

当グループのグローバルストレステストは、当グループの連結範囲（いわゆる、当グループ全体）を構成するすべての事業および子会社ならびにすべての主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクおよび流動性リスクを含む。）を対象とする。かかるグローバルストレステストは、当グループの損益勘定および主要な貸借対照表指標（特に自己資本比率と流動性比率）の両方にストレスをかけることを目的としている。

中心となるストレステストは、総合的グループストレステストで、かかるストレステストは、グループチーフエコノミストの独立した監督の下で、中心的シナリオおよびエコノミックスタディーズ部がモデル化した不利なマクロ経済シナリオに基づいて行われる。マクロ経済シナリオは、資本市場の状況（資本調達に関する仮定を含む。）等の他のパラメータによって補足される。

総合的グループストレステストの実施の基本は、方法論および仮定をすべての事業体のレベルおよびグループレベルにおいて統一的に適用することである。つまり、リスク要因（特に現地で用いられるマクロ経済上の仮定）は、当グループが定めるマクロ経済シナリオと一致していなければならないということである。各事業体は、当グループのエコノミックスタディーズ部にマクロ経済変数を提出してその整合性を確認しなければならない。

EBAが定期的に実施する規制上のストレステストも、すべての事業体およびリスクを対象とし、シナリオに基づくものである。そのため、当該ストレステストの実施は、監督当局が定めるシナリオの設計を除き、当グループの中核チームの関与の増加により、当グループ内部のグローバルストレステストのために定められたプロセスと全体的によく似ている。

- 特定の種類のリスク（市場リスク、信用リスク、流動性リスク、金利リスク等）を評価する個別のストレステスト。これには、以下のものがある。
 - － 信用リスクのストレステストは、包括的な分析をより細かい手法で補完し、集中を含むリスクの特定、評価および管理の微調整を可能にする。
 - － 市場ストレステストは、金融市場のリスク要因（株価指数、金利、信用スプレッド、外来のパラメータ等）の大幅な変動によって生じる損失を予測する。市場ストレステストは、当グループのすべての市場活動に適用され、不利なヒストリカルシナリオおよび仮想シナリオに依拠する。
 - － オペレーショナルリスクの評価は、内部損失データおよび外部損失データならびに内部の枠組および外部環境を考慮に入れ、過去の損失の分析に依拠する。これには、国際金融機関が被る損失や、すべてのオペレーショナルリスクの分類に関する将来を見据えた仮想の「シナリオ分析」が含まれる。
 - － 流動性ストレステスト。このストレステストには、（i）金融市場において市場流動性の著しい混乱が発生し、システムのストレス事象を引き起こすような危機を捉えようとする市場全体のシナリオ、ならびに（ii）重大な損失、レピュテーション被害、訴訟および役員の退任によって生じる可能性のある企業固有の危機を捉えようとする特異的なシナリオが含まれる。
 - － 銀行勘定に関する構造的金利リスクに対する感応度を評価するストレステスト。その実施においては、（i）ポジションの正味現在価値または（ii）金利差益にストレスをかけることによる金利の変動ならびに残存為替ポジションに関する為替レートの変動が重視される。
 - － 従業員給付に対するストレステスト。このストレステストは、市場リスク要因（インフレ、金利等）の変化が当グループの正味ポジション（専用投資額から対応する従業員給付額を差し引いたもの）に及ぼす影響のシミュレーションによって構成される。
 - － 保険事業ユニットのリスクアペタイトに定められる保険事業関連のリスクに関するストレステスト。このストレステストでは、金融および保険事業に特有のリスク要因にストレスをかけ、当該事業に関連する主なリスクを測定し、管理する。

- 少なくとも年1回実施される、気候リスクシナリオに基づく気候ストレステスト。これらのストレステストは、移行リスクおよび物理的リスクの両方または片方を対象とすることができ、また、短期から中長期の期間を網羅することができる。かかる年次の気候ストレステストは、（当グループのすべてのエクスポージャーを対象とする）包括的なものとされ、または特定のポートフォリオのみを対象とすることもありうる。過去に、気候リスクに関して、当グループは、ACPR（フランス健全性監督破綻処理当局）および欧州銀行監督機構が2020年に企画した試験的気候ストレス実習に自発的に参加した。また、2022年に、当グループは、同年上半期に欧州中央銀行（ECB）が取りまとめた行ったストレステストにも参加した（下記「（13）環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク管理の枠組への気候リスクの組み込み」も参照のこと。）。
- リスクアペタイトおよび再建計画の両方の一環であるリバースストレステスト。これらのストレステストの影響は、通常は自己資本比率または流動性指標の限界点（かかる限界点は当行に対する重大な脅威となる。）によって明らかになる。その後、新たな弱点を特定するために、かかる限界点をもたらし仮想シナリオが作成される。

内部的なストレステストの実施に加えて、当グループは、欧州銀行監督機構（EBA）および欧州中央銀行（ECB）が実施する大規模な国際的ストレステストプログラムに参加する欧州のサンプル銀行の1つである。

「中心的」経済シナリオおよび「ストレス下」の経済シナリオの定義

中心的シナリオ

中心的シナリオは、まず第一に、最近の経済情勢および経済政策の転換（予算、貨幣および為替に関する政策）等の一連の観察された要因に基づいている。これらの観察された要因をもとに、エコノミストは、経済および金融に関連する変数について求められる予測の対象期間に起こる可能性が最も高い軌道を算定する。

ストレス下のシナリオ

ストレス下のシナリオの深刻度は、GDPの軌道の中心的シナリオからの逸脱によって決まり、2008年から2009年の危機（すなわち、ユーロ圏のソブリン危機）の規模を基準にし、現在の知識に基づくCOVID-19危機の健康上、経済上および財務上の影響を考慮に入れるために調整された。その深刻度は、ECB、イングランド銀行、米国連邦準備制度理事会等の信頼できる機関が作成する様々な不利なシナリオの深刻度と常に比較される。2022年度には、当グループのストレステストに、スタグフレーションショックのリスクを考慮に入れるためのシナリオが新設された。

グループレベルにおけるリスクアペタイトの設定および承認

当グループのリスクアペタイトは、以下の事項を定める文書（「リスクアペタイト報告書」）にまとめられる。

- 当グループの戦略プロファイル
- 当グループの収益性および財務の健全性のプロファイル

■ 当グループの主要なリスクの管理に関する枠組（リスク方針による定性的な枠組および指標による定量的な枠組）

収益性および財務の健全性のプロファイルについては、毎年、予算編成手続の開始時に、財務部門が、経営執行部に対し、グループレベルの限度額を提案し、かかる限度額は、「交通信号」アプローチに従って警戒閾値および危機レベルによって補足される。財務指標に関するかかる枠組は、以下の各項目を行うことを可能にする。

- できる限り新たな規制の実施を予測することにより、十分な安全マージンを持って、当グループが服する規制上の義務（特に、規制上の最低自己資本比率、レバレッジ比率および流動性比率）を遵守すること。
- 安全マージンにより、ストレスシナリオ（規制当局により標準化されたストレスまたは当グループの内部的なプロセスに従って定義されたストレス）への十分な耐性を確保すること。

リスク管理に関連する枠組は、段階的アプローチ（限度額、警戒閾値等）にもなっており、各事業によって示されるニーズに対し、第2防衛ラインから独立した立場からの反対意見が突きつけられるプロセスの結果である。かかる反対意見は、以下の事項に基づく。

- リスク要因に関する独立した分析
- ストレス手法に基づく測定予想の使用
- 枠組の提案

主要なリスクについて、一連の枠組は、当グループの財務目標の達成を確固たるものにし、当グループの収益性プロファイルの方向付けを行うことを可能にする。

リスクアペタイトの組織内での配分

組織内でのリスクアペタイトの配分は、以下の通り、戦略的財務計画およびリスク管理システムに基づいて行われる。

- 財務部門が経営執行部に対して行う提言に基づいて、グループレベルで設定された財務目標は、財務管理の一環として、各事業部門レベルの財務の枠組^(注)に振り分けられる。

(注) 当グループの枠組については、異なる指標によって各事業部門に振り分けられることがある。例えば、自己資本比率は、各事業部門においてリスクアセット（RWA）に振り分けられる。

- 枠組およびリスク方針の振分けは、各事業のニーズと業績見通しに対する理解に基づいてなされ、事業ユニットおよび／または事業体の収益性および財務力に関する目標を考慮に入れる。

リスクの管理組織

監査済 | ソシエテ・ジェネラル・グループにとって、当グループが事業を行っているすべての業界、市場および地域における効果的かつ効率的なリスク管理体制の実践は、頑強なリスク意識とイノベーションの促進とのバランスを維持することと同様に不可欠である。当グループのリスク管理は上層部で監督されており、現行規制、特に銀行セクターの企業の内部統制ならびにフランス健全性監督破綻処理当局（ACPR）の規制を受ける決済サービスおよび投資サービスの内部統制に関する2014年11月3日付命令（2021年2月25日付命令により改正済）、ならびに欧州規制バーゼル3（CRR/CRD）最終規則に準拠している。▲（下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告—取締役会—取締役会の専門知識」を参照のこと。）

リスク管理のガバナンス

監査済 | 当グループのリスク管理は、取締役会および経営執行部という2つの上層主要機関により統制されている。

少なくとも年に1度、または必要に応じてより頻繁に、経営執行部は取締役会に対し、当グループのリスク管理戦略の重要な側面およびその顕著な変化について説明を行う。

取締役会の一部であるリスク委員会は、戦略全般ならびに現在および将来のあらゆる種類のリスクアペタイトに関して取締役会に助言し、取締役会が戦略が展開されていることを検証する際に取締役会を補佐する。

取締役会の監査・内部統制委員会は、リスク統制システムの効果的な運用を確保する。

経営執行部が議長を務め、内部統制およびリスク管理を監視する中心的な役割を担う専門委員会は、以下の通りである。

■ **リスク委員会**（CORISQ）は、以下の事項を目的としており、2022事業年度には18回の会議を開催した。

- 主なリスク管理の仕組み（分類法、リスクの特定、ストレステストおよびリスクアペタイトフレームワーク）の有効性を確認すること。
- 信用リスク、カウンターパーティリスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、モデルリスクおよび環境リスクについて
 - ・ 当グループのリスクアペタイトにつき、取締役会の承認を得るために取締役会に提案される前にその有効性を確認すること。
 - ・ その後、取締役会が承認済みのリスクアペタイトに照らして、当グループのリスク方針に関する主な指針を定めること。
 - ・ 規定され、導入された当グループのリスクアペタイトを遵守すること。

主要リスク委員会（Comité Grands Risques）は、リスク委員会とともに、大口顧客グループ（企業、保険会社および資産運用会社）に関する販売およびマーケティング戦略ならびにリスク負担を承認する責任を負う特別な委員会である。

- **財務委員会**（COFI）は、最高経営責任者が議長を務め、当グループの財務戦略を策定し、希少資源（資本、流動性、貸借対照表、担税力）の管理および構造的リスクの管理を確実に行う責任を負う。同委員会は、当グループおよびその主要な事業体の構造的リスクの管理（流動性リスクおよび資金調達リスクの管理を含む。）、銀行勘定に係る市場リスク（すなわち、金利リスク、信用スプレッドリスク、為替リスクおよび株式リスク）の管理、希少資源（流動性および資本）の財務管理、配当方針、信用格付機関がソシエテ・ジェネラルに付与する格付けの監視、再建および破綻処理計画、当グループの担税力の監視、ならびにコーポレートセンターおよびグループ内のリインボイスの財務管理のあらゆる側面を監督する。
- **コンプライアンス委員会**（COMCO）は、最高経営責任者が議長を務め、主要な課題である法令不遵守のリスクについて検討し、コンプライアンスに関する当グループの原則を定める。同委員会は、通商禁止および制裁措置に関するリスク管理の枠組の質について年次ベースで監視を徹底する。また、同委員会は、対象期間に発生した主なコンプライアンス上のインシデントおよび監督当局関係に関連する主な情報について確認する。同委員会は、法令不遵守リスクの各領域に関するコンプライアンス指標について検討し、その妥当性を問う。最後に、同委員会は、コンプライアンスリスクアペタイトの基準、当グループの必須の研修の年間ロードマップ、すべての従業員向けの新たなモジュール、および当グループの一時的な特定のコンプライアンス問題について検証する。さらに、年に2回、規制制度の見直しに特化した会議が開催される。この会議の目的は、コンプライアンス体制の銀行および金融規制との整合性ならび有効性を確保することである。
- **デジタル移行委員会**（DTCO）は、ジェネラルマネジャー代行が議長を務める。同委員会は、グループ戦略委員会の決定に従って、情報システムおよび関連する運用モデルの変革を開始し、監視することを目的とする。かかる変革については、その横断的な性質または予想される変革の範囲のため、経営執行部による決定を必要とする。
- **グループ内部統制調整委員会**（GICCC）は、最高経営責任者（最高経営責任者が不在の場合にはCEO代行または検討対象分野の監督を担当するCEO代行）が議長を務める。同委員会は、特に、フランスの改正後の2014年11月3日付命令第16条に規定される義務に対応して、当グループの内部統制の一貫性および有効性を確保することを目的とする。同委員会は、年に約20回会議を開催して横断的な問題を処理し、各BUおよびSUの年次評価を行う。
- **非財務リスク管理委員会**は、恒常的統制および内部統制（DGLE／PIC）ヘッドが議長を務め、CRO（チーフリスクオフィサー）およびCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）が共同主催者としてこれを補佐する。同委員会は、グループ内部統制調整委員会（GICCC）が採用し、監査・内部統制委員会（CACI）から出される方針について策定し、指示し、非財務リスク（NFR）の統制の枠組の変革の一貫性、効率性および有効性を確保し、ロードマップに関する目標を設定し、当グループ全体におけるNFRの枠組の改善を検証し、調整し、管理し、NFRの枠組に関連するリスクおよび警告を強調し、また、必要な調整を行って資源を提供し、資源の配分について優先順位をつけて決定することを目的とする。

- **責任遂行委員会（CORESP）**は、ESG方針の監督を担当するCEO代行が議長を務め、環境・社会問題に対する当グループの責任に含まれる、または当グループの責任もしくはレピュテーションに影響を与えるあらゆる問題でまだ既存の経営執行委員会が担当していない問題を扱う。責任遂行委員会は意思決定機関であり、当グループ全体に対する権限を有する。同委員会の目的は、（i）高いレピュテーションリスクまたはCSR、文化・行動、倫理もしくはレピュテーションに関する当グループの基準との不整合が生じた複雑な取引／顧客事案を解決し、（ii）非常に高いCSRリスク、倫理リスクまたはレピュテーションリスクを伴う課題を検討し、（iii）当グループの新たなコミットメントを設定し、または当グループのE&S基準（セクター別の方針を含む。）を変更し、（iv）当グループのE&Sコミットメントの実施を監視し、（v）経営執行部の意見または検証が必要な持続可能なポジティブ・インパクト・ファイナンスまたは投資の開拓の機会を検討することである。
- **グループ引当金委員会（COPRO）**は、最高経営責任者が議長を務め、四半期に1度会議を開催しており、当該四半期に計上される当グループの純リスク費用（信用リスクの引当金）を提示し、検証する任務を負う。

リスク管理および内部統制に関与する部門

当グループのコーポレート部門は、主力事業部門から独立し、リスクの管理および内部統制に寄与する。

コーポレート部門は、当グループの経営執行部に対し、最高経営責任者の権限下で当グループの戦略を管理する役割を果たす上で必要なすべての情報を提供する。コーポレート部門は、経営執行部に直属する。

■ リスク部門

リスク部門（RISQ）の主な役割は、DFINおよびBU／SUと連携して当グループの（様々な事業部門間で配分される）リスクアペタイトを詳細に策定し、第2防衛ラインとしてリスク管理・監視システムを構築することにより、当グループの業務の発展および収益性の向上を支援することである。RISQ SUは、職務の執行にあたり、事業部門からの独立と、BU（各BUが開始した取引については当該BUがまず第一に責任を負う。）との密接な協力関係との調整を図る。

したがって、リスク部門は以下の責任を負う。

- － 当グループのリスク管理担当部署を階層的かつ機能的に監督する。
- － 経営執行部に提出される当グループのリスクアペタイトの設定について、財務サービスユニットとともに指導を行う。
- － 当グループのすべてのリスクを特定する。
- － これらのリスク（事業横断的なリスクを含む。）に対する統制・監視枠組を実施し、経営執行部、取締役会および銀行監督当局に対し、リスクの性質および範囲に関する定期的な報告を行う。
- － 各主力事業部門の目的および関連するリスク問題を考慮し、リスク方針の策定に寄与する。
- － リスクの分析、評価、承認および監視のための手法および手続の策定または認証を行う。

- これらの手法および手続の正確な適用を確保するため、2次レベルの統制を実施する。
- 各事業の管理職が提案する取引および限度額に対する評価および承認を行う。
- リスクに関する中央情報システムのアーキテクチャーの策定または認証を行い、かかるシステムを業務上の要求に確実に適合させる。

■ **財務部門**（DFIN）は、財務管理担当部署の調整を行い、以下の補完的な任務を通じて当グループの財務の管理、監視および書類提出について責任を負う。

- 戦略的財務面に関する経営執行部の議論を活発化させる。そのために、DFINは、業績指標と財務情報について一貫性のある概要を提供するよう配慮する。
- ソシエテ・ジェネラルSAおよび特定の子会社について、適用される基準および義務を遵守した財務上、税務上および規制上の書類（希少資源に関する規制指標、規制当局に対する報告書、ならびにICAAPおよびILAAPに関する文書）の作成および分析を連結レベルで管理する。
- 損益勘定の実績、収益性および希少資源（資本、流動性、および貸借対照表）につき、戦略的目標に沿い、かつ規制上の義務に従って監視し、監督する。
- 戦略的な財務監督により事業ユニットおよびサービスユニットを支援する。
- 当グループが設定する目標に従い、かつ当グループのリスクアペタイトを遵守し、特に資金調達計画およびレジリエンス計画の実施を通じて、流動性を管理する。
- 当グループの構成に合った経営危機管理計画を維持する。
- 構造的金利リスク、外国為替リスクおよび流動性リスクの管理および1次レベルの監視を確実に行う。RISQが第2防衛ラインの役割を担う。
- 希少資源、会計および財務に関する規制監視を実施し、主要な同業他社や銀行連盟との組織的な関係および支援に参加する。
- グループ財務部門が行うすべての業務についてエンタープライズアーキテクトの役割を果たす。

■ **グループコンプライアンス部門**は、銀行および金融規制に関連する法令不遵守リスクの防止および管理の枠組の定義および整合性確保を行い、かつ、当グループ全体にわたって法令不遵守リスクを防止、特定、評価および管理することを目的とする枠組を調整する責任を負う。同部門は、規制監視の枠組とそれに関連する規範文書（その配備を含む。）が機能を果たすようにするために、役割と責任が適切なレベルの専門知識を伴うよう確保する。特に、当該枠組の有効性および規則の遵守を確保するために手続を調整し、（BU／SUと連携して）国際的な資源の最適化を行うよう配慮する。この枠組の中で、同部門は、当グループの事業体のコンプライアンスチームに対して階層的かつ機能的な権限を有する。

グループコンプライアンスサービスユニットは、以下の通り3つに大別される法令不遵守リスクの区分に基づいて組織されている。

- 金融保証：顧客確認（KYC）、国際的な制裁措置および通商禁止に関する規則および規制の遵守、ならびにマネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策（AML／CTF）（必要に応じて疑わしい取引を適切な金融情報機関に報告することを含む。）

- － 規制リスク：顧客保護、金融市場の完全性、贈収賄および腐敗防止、倫理および適正な行動、（顧客の税の概要に関する知識に基づく）税の透明性に関連する規制の遵守、ならびに社会的・環境的責任に関する規制および当グループのコミットメントの遵守
- － 個人情報（特に顧客のデータ）を含むデータ保護
- **事務総局**は、その専門分野において、当行の発展を促進するために当行を保護する任務を担う。事務総局は、SU、BUおよびソシエテ・ジェネラル・グループの他の事業体とともに、フランス国内外の両方における当グループの事業の管理上、法務上および税務上のコンプライアンスを確保する。事務総局は、法的リスクおよび税務リスクの管理を担当する。また、事務総局は、（ITシステムのセキュリティに関してはRESG（資源・デジタル移行）SUとともに）当グループのセキュリティ全般を監督し、当グループ全体およびその従業員のリスク保険方針を策定して実施し、当グループの顧客向け保険商品の開発を支援する。事務総局は、企業の社会的責任および広報の発展ならびにソシエテ・ジェネラル・グループ内における組織的な関係／支援の取組みを計画し、監督する。最後に、事務総局は、当グループの中央の総務を担当し、必要に応じて取締役会秘書役を支援する。
- **人事部**は、当グループがその戦略を成功させるために必要な技能と人材を育成することができるような一般的方針および個別方針を策定し、実施する任務を負う。同部が各事業部門のパートナーとしての役割を果たすことが、当グループがその環境に適応するために重要である。
- **経営資源・イノベーション部**は、デジタル移行に伴走し、当グループの業務の効率化を促進する。同部は、資源管理担当部署（情報システム、調達および不動産）を監督する。
- **グループ内部監査・総合検査部**は、総合検査官の権限の下で、内部監査を担当する。
- 最後に、当グループの**持続可能開発部**（DGLE/RSE）は、経営執行部に所属し、すべての環境・社会・ガバナンス（ESG）方針（企業の社会的責任（CSR）ならびに各事業部門および担当部署の軌道における当該方針の実際の反映を担当するCEO代行を補佐する。同部は、事業の発展とESGリスク（環境・社会リスク）の管理において当グループが競争上大きく優位に立つための当グループのESG変革を支援する。同部は、以下の3つの主要な任務を通じて経営執行部に助言する役割を果たす。
 - － 当グループのESG上の野心的な目標の明確化および戦略の指揮
 - － BUおよびSUのESG変革の支援
 - － 当グループのESG上の影響力の強化への貢献▲

2022年12月31日に実施された最新の調査によれば、常勤換算した従業員数（FTE）は、以下の通りである。

- 当グループの第2防衛ラインとしてのリスク部門は、約4,475FTE（グループリスク部門自体における1,671FTEとそれ以外のリスク担当部署における2,804FTE）である。
- 第2防衛ラインとしてのコンプライアンス部門は、約2,934FTEである。
- 情報システムセキュリティ部は、合計約549FTEである。

リスクの報告および評価のシステム

当グループのリスク測定システムは、当グループの主要なリスク（信用リスク、カウンターパーティリスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、流動性リスク、構造的リスク、および決済／デリバリーリスク）の監視および規制要件の遵守状況の監視を可能にする、内部管理報告書の作成の基盤となっている。

このリスク報告制度は、当グループのリスク管理システムの不可欠な部分であり、当グループの組織構造に適したものになっている。そのため、様々な指標が、関連する法人および事業ユニットのレベルで算出され、各種報告の基盤となっている。リスク部門、財務部門およびコンプライアンス部門内に設置された各部は、これらの要素について測定し、分析し、連絡する責任を負う。

2015年以降、当グループは、内部管理および規制当局に対する提出に用いるデータおよび指標の一貫性を保証するために、財務担当部署およびリスク担当部署に共通するアーキテクチャーの原則であるTOM-FIR（財務およびリスク目標運用モデル）の原則を定めている。かかる原則は、以下の事項を中心に展開している。

- 現地レベルであるか整理された「ゴールデンソース」のシステムの対象となる連結の様々なレベルであるかを問わず、リスク部門および財務部門の用途ならびに当該用途に適した収集サイクル
- 相互運用を確保するための共通の管理規則および用語
- 会計データと管理データの間の厳密な整合による、財務部門とリスク部門の使用データの一貫性

当グループは、事業ユニットおよびサービスユニットが内部監視を目的として行うすべての内部報告により、監視対象リスクの測定を構成する多数の**リスク測定基準**を作成している。また、これらの測定基準の一部は、規制当局に対する報告書の提出の一環として、または市場に対する情報公開の一環としても作成されている。

当グループは、これらの測定基準の中から、定期的に当グループのリスクプロファイルとその変遷の概要を示すことが可能な、一連の**主要な測定基準**を選択する。これらの測定基準は、当グループの財務格付け、支払能力、収益性および主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、流動性リスクおよび資金調達リスク、構造的リスク、ならびにモデルリスク）に関係するものであり、内部経営組織向けの報告に含まれる。

また、かかる測定基準は、当グループのリスクアペタイトに沿って策定され分類される枠組の対象となり、違反が発生した場合には情報を報告する手続が生じることになる。

したがって、経営組織向けのリスク報告は、特に、以下の原則に従う。

- すべての重大なリスクの網羅
- リスクに対する包括的かつ全体論的な観点と様々な種類のリスクについてのより詳細な分析の組合せ
- いくつかの特定の範囲、将来予想に関する要素（特にマクロ経済状況の展開に関する要素の発表に基づくもの）および新たなリスクに関する要素に着目することにより補足される概観
- 定量的なデータと定性的な意見とのバランス

経営組織に対する主なリスク報告は以下の通りである。

- 取締役会のリスク委員会に対する月次報告は、リスクプロファイルの変化の概要を説明することを目的としている。

この報告は、四半期毎に取締役会に送付される当グループのリスクアペタイト報告書の指標を監視するためのダッシュボードによって補完される。これらの指標は、リスクアペタイトの遵守状況を視覚的に監視できるよう、（閾値と限度額を区別する）「交通信号」アプローチを用いて規定され、表示される。また、コンプライアンスダッシュボードとレピュテーションダッシュボードも取締役会のリスク委員会に送付され、これにより各法令不遵守リスクの概要が説明される。

- 経営執行部のためのグループリスク委員会（CORISQ）に対する月次報告は、同委員会に対し、その監督下のリスク分析について、取締役会のリスク委員会に対する報告よりも詳細なものを定期的に提出することを目的としている。特に、報告対象期間にわたる主な信用情報の要約が提出される。
- 経営執行部のための財務委員会（COFI）に対する報告では、特に、予算の執行の監視を可能にする「希少資源の軌道」報告と流動性リスクおよび構造的金利・為替リスクに関する閾値および限度額の遵守状況の監視を可能にする「構造的リスクの監視（ALM）」報告という2つの報告が行われる。
- 経営執行部に対するグループコンプライアンス委員会（COMCO）の四半期報告：COMCOは、専用の報告により、主要な法令不遵守リスクの概要を説明し、当グループのコンプライアンス問題に関する注意点を提起し、主要な方針を決定し、コンプライアンスに関する当グループの原則を定める。
- 経営執行部に対する引当金委員会（COPRO）の四半期報告は、グループレベルの引当金の水準の変化の概要を説明することを目的としている。特に、この報告は、中核事業部門別、事業ユニット別、およびステージ別のリスク費用の純額の変化を示す。
- 経営執行部に対するグループ内部統制調整委員会（GICCC）の報告：同委員会は、すべての事業ユニット／サービスユニットについて統一されたダッシュボードに基づいて、当グループ内で実施される恒常的統制システムの効率性および一貫性ならびに内部リスクガバナンス評価（RIGA）プロセスの枠組の中でリスク担当部署が当グループ全体の第2防衛ラインとしての役割を果たす能力を確認する。最後に、リスク部門は、GICCCのすべての会議に対し、常任メンバーとして、検討対象事項に関する方針説明書を通じて貢献している。

上記の報告は、当グループのリスクプロファイルを包括的に監視し、見直すためにグループレベルで導入されているものであるが、その他にも、特定の種類のリスクを監視し管理するために、取締役会または経営執行部に対する報告が行われている。

臨時の報告が行われることもある。実例として、当グループは、2020年3月のCOVID-19危機の発生当初からそのリスク管理システムを調整する必要があった。経営執行部、取締役会または監督当局のために、定期的に、状況に適合させた指標を含む専用の報告が行われてきた。

リスクの種類別のリスクの報告および評価のシステムに関する追加情報は、下記「(5) 信用リスク」以降にも記載されている。

金利指標改革

改革の説明

監査済 | 金利指標（IBOR：銀行間調達金利指標）改革は、2014年に金融安定理事会によって開始され、代替金利、特にリスクフリーレート（RFR）によってこれらの指標金利を置き換えることを目的としている。この改革は、LIBORの監督当局である英国金融行為規制機構（FCA）が、以下の通り、これらの指標の正式な公表停止日および指標性喪失日を公表した2021年3月5日に加速化された。

- ユーロLIBORおよびスイスフランLIBOR（すべての期間）、英ポンドLIBORおよび日本円LIBOR（期間：翌日物、1週間物、2ヶ月物および12ヶ月物）、ならびに米ドルLIBOR（期間：1週間物および2ヶ月物）：これらの設定指標の公表は、2022年1月1日付で恒久的に停止された。
- 英ポンドLIBORおよび日本円LIBOR（期間：1ヶ月物、3ヶ月物および6ヶ月物）：これらの設定については、2022年1月1日以降銀行の関与はなく、擬似的なLIBOR（シンセティックLIBOR）として公表されているため、その使用は、既存のポジションの長期的縮小の管理に限られる。ただし、FCAは、これらのシンセティックLIBORの公表停止について、以下のように発表している。
 - － 日本円LIBOR（期間：1ヶ月物、3ヶ月物および6ヶ月物）：2022年12月末
 - － 英ポンドLIBOR（期間：1ヶ月物および6ヶ月物）：2023年3月末
 - － 英ポンドLIBOR（期間：3ヶ月物）：2024年3月末
- 米ドルLIBOR（期間：翌日物、1ヶ月物、3ヶ月物、6ヶ月物および12ヶ月物）：パネル行が関与するこれらの設定指標の公表停止が2023年6月末に予定されている。

同時に、米ドルLIBORを基準とするその他の指標金利（米ドルLIBOR ICEスワップレート、MIFOR（インド）、PHIREF（フィリピン）、SOR（シンガポール）およびTHBFIX（タイ））は、2023年6月末までに漸次廃止される。

さらに、MosPrime（ロシア）の公表停止日は2023年6月30日と発表されている。

ユーロ圏の主要な金利指標については、以下の通りである。

- EURIBOR：同指標を管理するEMMI（欧州マネーマーケット協会）は、その公表停止を予定していない。したがって、EURIBORは、今後数年にわたり維持される。
- EONIA：2022年1月3日にその公表が恒久的に停止された。欧州中央銀行のワーキンググループがユーロ圏の金利に関して提言した後継指標金利は、2019年末以降EONIAの基準となっているユーロ短期金利である。

ソシエテ・ジェネラル・グループにおける改革の影響

ソシエテ・ジェネラル・グループはこれらの改革を支持し、関係する通貨の中央銀行によって設定されたワーキンググループに積極的に参加している。当グループは、2018年夏に財務部門の監督の下で設定された具体的な移行プログラムを通じてこれらの変更に向けて積極的に準備している。

この目的のため、当グループはその顧客に対し積極的な周知と伝達のキャンペーンを行っており、かかる活動は、月刊ニュースレターおよびソシエテ・ジェネラルのウェブサイトで公表されているIBOR移行に関する「よくあるご質問（FAQ）」ページを通じて補完されている。発表されたLIBORおよびその他の移行指標の公表停止日に備えて、当局および中央銀行が設定したワーキンググループは、銀行業界に対して提言を行った。これらの提言の目的は、当該指標を参照する新規契約の締結を停止することおよび当該指標を参照する既存の契約を代替指標金利に移行させることである。

ソシエテ・ジェネラル・グループ全体で一貫性のある取組みを確保するために、内部委員会が設置された。この委員会の役割は、市場の動向ならびに規制当局およびそのワーキンググループからの提言を反映した方針を定期的に示すことである。以下の4点を主要なテーマとする内部指針がいくつか出されている。

- フォールバック条項およびリスクの警告を含めることによる新規契約の強化
- 公表が停止される指標を参照する新しい取引の創出の停止（規制当局が定めたいくつかの例外を除く。）および代替的解決策の利用
- 契約の再交渉にコンプライアンスチームが関与することによる公平かつ平等な顧客対応
- 特定の金利をLIBORの代替として使用することに関連する報告義務および制限

現段階では、すべての指針が当グループの従業員に適用され、周知されつつある。

RFRまたは一部のターム物RFRを参照する商品を取扱う能力を構築し、それによってIBORの段階的廃止後のビジネスの継続を確実にするために、ソシエテ・ジェネラル・グループは、関連するワーキンググループまたは専門家団体が推奨する主要な計算方法に合わせてツールおよびプロセスをアップグレードした。その一方で、当グループは、新たなコンベンション（利息計算方式）を実施し、顧客のニーズを満たすためにRFRおよびその他の代替金利の使用動向の監視を継続している。

英ポンドLIBOR、スイスフランLIBOR、ユーロLIBOR、日本円LIBORおよびEONIAの移行

2021年末まで、当グループはその作業の中心を、主にその顧客との取引の再交渉および2021年末で終了した指標または指標性を喪失した指標に連動するすべての契約の移行においた。

2022年第2四半期までに、ソシエテ・ジェネラル・グループは、上記指標に連動するすべての契約の移行を完了している。

米ドルLIBORおよび米ドルLIBOR ICEスワップレートの移行

ソシエテ・ジェネラル・グループは、米ドルLIBORおよび米ドルLIBOR ICEスワップレートに連動する保有取引の移行を開始し、2023年6月までに完了することを目指している。

そのために、当グループは、代替解決策への積極的な移行を提供するためにその顧客との相互作用を利用している。

契約の移行にもっとも関心のある当グループの顧客は、主に、インベストメントバンキング事業およびファイナンス&アドバイザリー事業の顧客であり、それらより関心の程度は低いものの、当グループのフランス国内リテールネットワークおよび国際リテールネットワークの顧客も同様である。

関係する契約の確認および米ドルLIBORに連動する取引を移行するための戦略は、以下の通り、すべての商品について完了した。

- 貸出金および信用供与枠は、その有効性を維持するために、大部分は当事者間の交渉によって移行が行われており、関連するヘッジ商品も同様である。
- 大部分の金利デリバティブの移行は、清算機関またはフォールバック条項（ソシエテ・ジェネラル・グループが2020年以降、特に米ドルLIBORについて遵守しているISDAプロトコル）の適用によって設定された主要なマイルストーンに沿って2023年上半期に実施される予定である。ただし、一部のデリバティブ契約については当事者間で再交渉されている。
- 最後に、当座勘定およびその他の類似の現物商品については、その一般条件の更新によって移行が行われている。

米ドルLIBORを参照する契約の業務上の移行は、2021年末に終了したIBOR金利を参照する契約の移行のためにすでに開発されたプロセスおよびツールならびにこれまでの経験を活用している。清算機関の移行計画は、事前に把握されており、従前の移行から得られた経験に基づくものである。

その他の指標金利の移行（MIFOR、PHIREF、SOR、THBFIXおよびMosPrime）

これらの金利については、顧客および取引の確認は完了している。その影響は、米ドルLIBORに関するよりもはるかに少ない。ソシエテ・ジェネラル・グループのレベルでは、これらの指標の移行の影響が及ぶのはインベストメントバンキング商品のみである。

ただし、移行戦略は、上記の米ドルLIBORに適用されるものに類似している。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、積極的に対応し、それにしたがってその移行戦略を適合させるために他の国の規制当局および管理当局の発表を常にモニターしている。

以下の表は、金利指標改革の影響を受け、かつ、参照指標の正式な公表停止日より後に期間満了が予定されている契約に関するエクスポージャーの2022年12月31日現在の見積りを示している。

この表は、データ監視プロジェクトおよび法的な契約移行状況に基づいて作成された。

監査済 | 表1：金利指標改革の影響を受ける金融資産および負債ならびにデリバティブ

(単位：十億ユーロ)			2022年			
現在の金利指標 ⁽⁵⁾	現在の金利指標に取って代わる可能性のある新たなリスクフリーレート	公表停止日	元本残高		想定元本 ⁽¹⁾	
			改革の影響を受ける金融資産 ⁽²⁾ (デリバティブを除く。)	改革の影響を受ける金融負債 ⁽³⁾ (デリバティブを除く。)	改革の影響を受けるデリバティブ ⁽⁴⁾	改革の影響を受けるデリバティブ ⁽⁴⁾
EONIA - ユーロ圏無担保翌日物平均金利	ユーロ短期金利 (€STR)	2021年12月31日				
LIBOR - ロンドン銀行間取引金利 - 英ポンド	改定版ポンド翌日物平均金利 (SONIA)	2021年12月31日				
LIBOR - ロンドン銀行間取引金利 - スイスフラン	スイス翌日物平均金利 (SARON)	2021年12月31日				
LIBOR - ロンドン銀行間取引金利 - 日本円	無担保コールオーバーナイト物金利 (TONA)	2021年12月31日				
LIBOR - ロンドン銀行間取引金利 - ユーロ	ユーロ短期金利 (€STR)	2021年12月31日				
LIBOR - ロンドン銀行間取引金利 - 米ドル	担保付翌日物調達金利 (SOFR)	2023年6月30日	27	1	1,899	
米ドルLIBOR ICEスワップレート (CMS)	米ドルSOFR ICEスワップレート (CMS)	2023年6月30日		12	228	
SOR - シンガポールドル・スワップオファー金利	シンガポール翌日物平均金利 (SORA)	2023年6月30日				3
MIFOR (INR)	修正MIFOR	2023年6月30日				3
PHIREF (PHP)	規制当局は代替金利を定めていない。	2023年6月30日				
THBFX (THB)	THOR	2023年6月30日				
MOSPRIME (RUB)	RUONIA	2023年6月30日				6

(1) デリバティブのキャッシュフローを算定するために金利指標と組み合わせて用いられる想定元本

(2) 未収金、貸出金、現先契約に基づき受領した有価証券、および変動利付債券を含む。

(3) 預金、借入金、現先契約に基づく有価証券の取引および変動利付有価証券の形で発行された債務を含む。

(4) 標準的な商品（スワップおよび先物）および条件付商品を含む。

(5) この表には、金利指標改革の影響を受ける主要な金利指標のみが掲載されている。

金利指標改革に伴うリスク

監査済 | 2023年6月までの期間中、金利指標改革に関連するリスクは、現在のところ主に米ドルLIBORに限られている。かかるリスクは、IBOR移行に特化したガバナンスの枠組の中で管理および監視されている。それらは、以下の通り識別されている。

- 遅延および機会の喪失につながりうる、プログラムのガバナンスおよび実行に係るリスクは、正規の委員会および仲裁機関の任務の一環として監視されている。
- 移行後の訴訟につながりうる法的ドキュメンテーションに係るリスクは、市場基準の利用可能性に依拠する契約におけるフォールバック条項の導入によって管理されている。
- 様々な指標に関連する金利カーブ間のベーススリスクの発生を伴う市場リスクは、厳重に監視および監督されている。
- 取引移行の実施におけるオペレーショナルリスクは、特に当グループの取引先の意向および準備状況、移行の対象となる取引の量および期間に応じて異なる。
- 規制リスクは、LIBOR移行に関する規制当局およびワーキンググループの提言に沿った当グループの指針に従って管理されている。
- LIBORの廃止に関連するコンダクトリスクは、特に以下の事項を通じて管理されている。
 - 適切な行為に関する事業部門別の具体的な指針
 - チーム研修
 - 移行に関連するリスク、実施される可能性のある代替解決策、および顧客がどのような影響を受ける可能性があるかについて、顧客へのコミュニケーション活動（特に、十分な情報を得にくい顧客との会議、イベントおよび双方向の協議）が企画されている。▲

[次へ](#)

(3) 内部統制の枠組

内部統制

内部統制は、すべての金融機関に適用される厳格な規制枠組の一部である。

フランスでは、金融機関における内部統制の実行に係る条件は、2014年11月3日付命令（2021年2月25日付命令により改正済）に規定されている。この命令は、すべての信用機関および投資会社に適用され、対象企業の事業活動に内在する様々なリスクの評価および管理に関連する多数の個別要件ならびに監視機関が内部統制の実施状況を評価および検討するための手続とともに、内部統制の概念を規定している。

バーゼル委員会は、信用機関が内部統制を実施する際に基盤とする4つの原則（独立性、普遍性、公正性および十分な資源）を策定した。

取締役会は、ソシエテ・ジェネラルが以下の事項を保証する堅固なガバナンス体制および明瞭な組織を備えることを確保する。

- 明確で透明性および一貫性のある責任分担
- 当行が負う可能性のあるリスクの検知、管理、監視および報告のための効果的な手続

取締役会は、この仕組みを実施するために当グループの戦略的指針を展開する任務を当グループの経営執行部に課している。

監査・内部統制委員会は、取締役会の委員会であり、とりわけ内部統制の監督に関する取締役会の決定の準備に関して責任を負う。

したがって、経営執行部は、当グループの内部統制に関して監査・内部統制委員会に報告書を提出する。同委員会は、リスク水準が正当化されるとみなす場合、是正計画の実施を監視する。

内部統制は、一連の基準および手続に基づいている。

ソシエテ・ジェネラル・グループの事業活動はいずれも、以下の事項を内容とするソシエテ・ジェネラル規約にまとめられた、「標準指針」と総称される一連の文書に規定されている規則および手続に準拠している。

- 当グループの従業員の活動および行為に関する規則を設定するもの
- 事業の構造ならびに役割および職務の分担を規定するもの
- 各事業および各業務に特有の管理規約および内部手続を規定するもの

ソシエテ・ジェネラル規約には、特に以下の標準指針がまとめられている。

- ソシエテ・ジェネラル・グループのガバナンス、事業ユニットおよびサービスユニットの構造および職務ならびに事業横断的なシステムおよび手続の運営原則（行動規範、憲章等）を規定する指針
- 業務運営の枠組ならびに提供する商品およびサービスに適用される管理の原則および規則を定め、かつ内部手続を規定する指針

ソシエテ・ジェネラル規約は、当グループにおいて法的効力を有し、その責任者は、当グループの会社秘書役である。

ソシエテ・ジェネラル規約に加えて、当グループの各事業に特有の業務上の手続が適用される。現行の規則および手続は、以下のような内部統制の基本原則に準拠するよう規定されている。

- 機能の分離
- すべての取引の迅速かつ変更不可能な記録
- 発信源が多様に異なる情報の調整

リスクはその性質上、複合的でありかつ発展性があるため、事業のあらゆるプロセスにリスクが伴う。したがって、リスクの管理・統制システムは、当行がその目標を達成するための鍵となる。

内部統制システムは、遂行する事業ならびに実施する組織体制および手続が以下の各項目に準拠していることを確保するすべての方法に表れている。

- 法令の規定
- 専門的・倫理的慣行
- 当行の管理機関がその執行機能に関して規定する内部の規則および指針

内部統制システムは、特に以下の各項目を目標としている。

- 不具合の防止
- 関連するリスクの評価およびリスク管理を徹底させる十分な統制の実施
- 内部プロセス（特に資産保全を支援するもの）の妥当性および有効性の確保
- 不正行為の発見
- 財務および経営に関する情報の信憑性、整合性および有用性の保証
- 情報システムおよび通信システムの質の検証

内部統制システムは、以下の5つの基本原則に基づいている。

- あらゆる種類のリスクを網羅し、当グループに属するすべての事業体に適用される、包括的な範囲に及ぶ統制
- 各従業員および各管理職が、負担または監督するリスクの管理および担当または責任を負う業務の監督について負う個人的な責任
- 各部署が、その専門知識および独立性に応じて、規範的統制の規定について負い、また、そのうち3つの部署が、2次レベルの恒常的統制の実施について負う責任
- 統制と、関連するリスクの重要性との均整
- 内部監査の独立性

内部統制の枠組は、バーゼル委員会および欧州銀行監督機構の指針に従い、以下の通り、「**3つの防衛ライン**」のモデルに基づいている。

- **第1防衛ライン**は、事業ユニットおよびサービスユニットの双方において、各々の担当業務に関して、当グループのすべての従業員および運営管理機関で構成される。

運営管理機関は、リスクについて、また特に1次レベルの恒常的統制措置の実施によるその防止および管理について責任を負い、統制その他の運営プロセスにより不備が判明した場合には、修正措置または是正措置を講じる責任を負う。

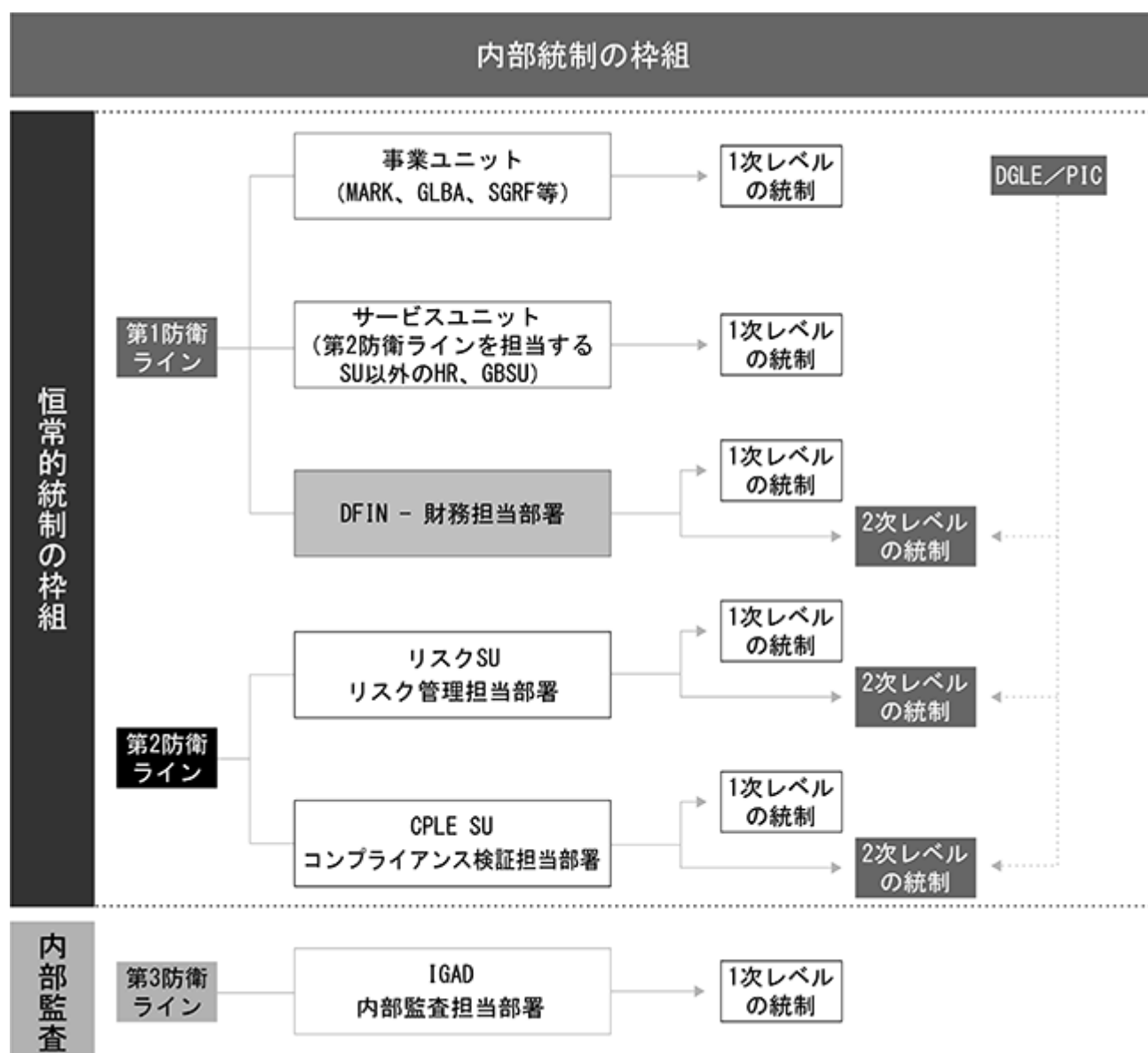
■ **第2防衛ライン**は、リスク担当部署およびコンプライアンス担当部署で構成される。

内部統制の枠組内で、運営管理機関は、設定された基準、規定された手続および方法ならびに求められる統制の効率的な適用により、リスクの安全性および管理業務の担当部署の適切かつ継続的な運営を検証する任務を負う。

したがって、これらの部署は、各々の専門分野で、第1防衛ラインが実施すべき統制その他のリスク管理手法を規定し、それらの効果的な実施を確保するために必要な専門知識を伝えなければならず、当グループのすべてのリスクに対し、特に当該部署が規定した統制ならびに必要なに応じてその他の専門部署（例えば、調達、法務、税務、人事、情報システムセキュリティ等）および各事業部門が規定した統制に基づいて2次レベルの恒常的統制を行う。

■ **第3防衛ライン**は、総合検査および内部監査の担当部署を含む内部監査部で構成される。同部は、事業部門および恒常的統制の担当部署から厳密に独立した定期的な内部監査を行う。

■ **内部統制の調整**は、最高経営責任者の責任下に置かれており、グループレベルでも行われ、個々の部門および主力事業部門で展開されている。



最高経営責任者は、内部統制システムの全般的な一貫性および有効性を確保する責任を負う。

グループ内部統制調整委員会（GICCC）は、特に、フランスの改正後の2014年11月3日付命令第16条に規定される義務に対応して、当グループの内部統制の一貫性および有効性を確保することを目的とする。同委員会
は、最高経営責任者（最高経営責任者が不在の場合にはいずれかのCEO代行または検討対象分野の監督を担当
するCEO代行）が議長を務める。同委員会は、会議を開催する際には、内部統制担当部署と恒常的統制担当部
署の調整を行う責任を負うマネジャー、第2防衛ライン（CPLEおよびRISQ）のマネジャー、DFINヘッドおよび
RESGヘッドにより選任された代表者（グローバルCISOを含む。）、第3防衛ライン（IGAD）のマネジャー、な
らびにオブザーバーとしてのオペレーショナルリスクヘッドおよび2次レベルの恒常的統制の中核チーム
（RISQ／CTL、CPLE／CTLおよびDFIN／CTL）のヘッドを招集する。

グループ内部統制調整委員会は、1年に約20回の会議を開催して横断的な問題を処理し、各BU／SUの年次評
価を行う。

その目的は以下の通りである。

- 当グループの連結内部統制の概観を経営執行部に提供すること。
- 当グループの内部統制システムの有効性、一貫性および完全性を評価すること。
- 当グループの恒常的統制に関する四半期毎のダッシュボードの検討（かかる検討は、横断的な課題の検
討ならびに当グループの第2防衛ラインとしての役割の実践におけるRISQおよびCPLEの独立した検討に
より補足される。）に基づく当グループの恒常的統制の枠組の機能を評価すること。
- 当グループの年次内部統制報告書（ICR）の調査および検証を行うこと。
- 恒常的統制のステークホルダーならびにGICCCおよびCCCIの役割と責任を明確にし、恒常的統制および
ガバナンスの業務上の原則を検証すること。
- ソシエテ・ジェネラル規約（特に第A巻第IV編）において内部統制が扱われている箇所の内容を確認す
ること。
- 恒常的統制の枠組に関するグループ内部統制調整委員会の決定を検証すること。
- BU／SUの恒常的統制の枠組を検討し、その妥当性を問うこと。
- 当グループの恒常的統制に関するその他の横断的な問題について検討すること。

様々な内部統制担当部署の各部署が取る措置を調整するためにグループレベルで実施している体制は、各事
業ユニット（BU）およびサービスユニット（SU）で展開されている。当グループのすべてのBUおよびSUが内部
統制調整委員会を設置している。これらの委員会は、BUまたはSUのマネジャーが議長を務め、管轄する恒常的
統制担当部署および内部監査統制担当部署のマネジャーならびに当グループの内部統制調整担当部署のマネ
ジャーおよび当グループの統制担当部署の責任者の代表者を招集する。

恒常的な統制システム

当グループの恒常的な統制システムは、以下の各項目により構成される。

- **1次レベルの恒常的統制**は、当グループの恒常的な統制の基礎であり、事業部門によって行われる。その目的は、完了した取引の安全性、質、規則性および有効性を業務レベルで確保することである。
- **2次レベルの恒常的統制**は、事業部門から独立しており、3つの部門（すなわちコンプライアンス部門、リスク部門および財務部門）が関与する。

経営執行部は、2018年において、その直接の監督の下、当グループの恒常的な統制システムを転換するプログラムを推進した。このプログラムは、基準、手法、ツール、手続および研修等の分野を重視する一連の措置を通じて、統制の文化を強化することおよびリスク統制を最適化することに貢献することにより、当グループの顧客およびパートナーに提供されるサービスの質および信頼性の向上に寄与している。当該プログラムは2021年に完成および終了しており、長期的業務の運用チームへの移行は完了している。

1次レベルの恒常的統制

1次レベルの恒常的統制は、BUおよびSUが行う業務について実施され、取引および業務の安全性と質を確保するものである。かかる統制は、実行される業務について合规性、有効性および安全性を業務レベルで確保するために恒常的に実施される一連の対策と定義されている。

1次レベルの恒常的統制の構成は、以下の通りである。

- **リスクが発生する可能性を制限し、または当行への影響を軽減させる可能性がある措置および／または方策の組合せ**：これらには、事業部門により、または取引の処理中に自動システムにより定期的かつ恒常的に実行される統制、自動化されたもしくは自動化されていないセキュリティの規則および管理で取引処理の一部となっているもの、または業務手続に組み込まれている統制が含まれる。また、組織配置（例えば、職務分掌）、組織ガバナンス、および特定のリスクの管理に直接寄与する場合の研修活動もこの部類に入る。
- **管理職による統制**：各階層の管理職は、担当する方策が適正に機能するよう管理する。そのため、各階層の管理職は、従業員が確実に規則および手続を遵守し、1次レベルの統制が有効に実現することを確保するために、定期的に正式な手続を適用する必要がある。

当グループの事業体によりその責任範囲内で規定される、1次レベルの統制には、業務処理に統合された（自動的なまたは非自動的な）統制、業務手続に組み込まれた近接統制、安全規則等が含まれる。かかる統制は、業務を直接実施する担当者またはその管理者によって日常業務の過程において実行される。これらの統制の目的は以下の通りである。

- **プロセス、取引および／または会計に関連するすべてのリスクについて既存の手続および管理の適切な実施を確保すること。**
- **異常または不具合が判明した場合に経営陣に注意喚起すること。**

1次レベルの恒常的統制は、経営陣によって確立され、可能な限り自己評価の状況を回避する。かかる統制は手続として規定されており、システムにプログラムされた規則を遵守していない取引を却下する自動的な予防的統制等のように、必ずしも形式化されることなく追跡される必要がある。

各BU／SUは、オペレーショナルリスク管理システムと1次レベルの恒常的統制システムを連携させるために、CORO（統制&オペレーショナルリスクオフィス部）と称する特別な部を採用している。

2次レベルの恒常的統制

2次レベルの恒常的統制は、以下の通り、1次レベルの統制が適正に機能するよう確保する。

- 対象範囲には、すべての1次レベルの恒常的統制の検査（経営陣による監督検査および専任チームが実施する検査を含む。）が含まれる。
- かかる検討および監査は、（i）1次レベルの統制の有効性、（ii）その実施の質、（iii）その妥当性（リスクの予防の観点からの妥当性を含む。）、（iv）その運用法の規定、（v）異常の検知後に実施される是正計画の妥当性およびそのフォローアップの質について意見を提供することを目的とすることにより、1次レベルの統制の有効性の評価に寄与する。

統制の管理である、2次レベルの恒常的統制は、業務から独立したチームによって実行される。

これらの統制は、中央においてリスクサービスユニット（RISQ／CTL）、コンプライアンスサービスユニット（CPLE／CTL）および財務サービスユニット（DFIN／CTL）の専任チームにより遂行され、各地域において2次レベルの統制チームによりBU／SUまたは事業体の内部で遂行される。

内部監査

当グループの内部監査業務は、当グループの検査部と内部監査部を統合した、当グループの検査・内部監査サービスユニット（IGAD）によって遂行される。当グループの検査・監査ヘッドは、当グループ全体の内部監査担当部署に対して責任を負う。

内部監査担当部署は、当グループの内部統制組織の一部である。内部監査担当部署は、最終防衛ラインである第3防衛ラインを務め、内部監査統制を実施する。第3防衛ラインは、当グループの事業部門および他の防衛ラインから厳密に独立している。

IIA（内部監査役協会）基準に従って定められ、IGADが遂行する内部監査の任務は、当グループがいかに効果的にそのリスクおよび業務を統制しているかに関して当グループに保証を与え、改善について助言を提供し、付加価値の創出に寄与する独立した客観的業務である。かかる任務を遂行することにより、検査および内部監査は、当グループのリスク管理、統制およびコーポレート・ガバナンスのプロセスを体系的にかつ方法論に則って評価し、これらのプロセスの効率性を高めるための提言を行うことで当グループの目標達成に役立つ。

IGADの内部監査の任務は、ソシエテ・ジェネラルSAならびに当グループのすべての事業体および事業を対象とする。すべての事業、業務およびプロセスは、例外なく、検査または内部監査のいずれかにより実施される監査の対象となりうる。ただし、当グループが少数株式を保有する事業体については、たとえ当グループが大きな影響を及ぼしていたとしても、そのような状況が当グループのリスク管理に重大な影響を与える可能性が高くない限り、除外されている。

外部委託した業務も、当グループの内部監査担当部署としてIGADの任務の範囲に含まれている。

グループ検査・監査ヘッドは、グループ最高経営責任者に直属する。

最高経営責任者は取締役会会長と定期的に面談する。2022年8月に改訂された取締役会の内部規則に記載されている通り、グループ検査・監査ヘッドは、当グループの監査・内部統制委員会に対して行われる説明に基づいて、内部監査の任務の実施について取締役会に報告する。グループ検査・監査ヘッドは、最高経営責任者の承認を受けた当グループの監査および検査計画を、当グループの監査・内部統制委員会による審査後に取締役会に提出する。

グループ検査・監査ヘッドは、取締役会の監査・内部統制委員会のすべての会議に出席し、内部監査・総合検査部の業務ならびにIGADおよび監督当局（ECBおよびACPR）の双方による勧告の実施状況について定期的に同委員会に説明する。また、グループ検査・監査ヘッドは、取締役会のリスク委員会のすべての会議に出席する。監査・内部統制委員会およびリスク委員会はいずれも、グループ検査・監査ヘッドの要望により、同ヘッドから説明を受けることもある。

取締役会の内部規則において想定されている通り、当行に影響を及ぼすリスクまたは当行に影響を及ぼす可能性が高いリスクに変化があった場合、必要であれば、グループ検査・監査ヘッドは、実働の上級役職員に照会することなしに、直接または監査・内部統制委員会を通じて、取締役会に報告を行うことができる。

当グループのIGADサービスユニットは、その任務を遂行するために、質的にも量的にも十分な資源を与えられている。当グループの検査・監査サービスユニットの従業員は約1,000名で、本社ならびに（フランス国内外の）関連会社および支店に配置されている。

IGADサービスユニットは、階層的に統合された部門として活動している。本社を本拠とする総合検査部は、グループ全体に対する任務を担う。各種監査部はそれぞれ、定められた範囲の事業またはリスクを担当する。本拠を本社に置くか事業体（子会社または支店）に置くかにかかわらず、監査部はすべてIGADサービスユニットに直属する。マトリックス組織のため、グループレベルの重要な横断的問題に取り組むことが可能となっている。監査の任務においては、必要な資源と技能に応じて、様々な部から監査人を結集することができる。IGADは、当グループにおける任務を遂行するために監査チームの派遣を決定することができる。

総点検査・監査部は、任務に基づいてその役割を遂行する。総合検査部は、年次計画で定められる監査任務に加えて、当グループの事業体または事業の買収または売却の場合に、分析および調査任務を実施し、またはデュエディリジェンス作業に協力するよう要請されることもある。かかる作業を監視し、利益相反が生じないように確保するための具体的な枠組が整備されている。

総点検査・監査部は、リスクに基づく手法によりそれぞれの作業計画を策定する。内部監査部は、この手法を、5年間の監査サイクルを遵守する要件と組み合わせ、監査対象事業体のリスク水準に基づいて見直しの頻度を決定する。

2022年度中、総合検査部および内部監査部は、監督当局（ECBおよびACPR）が行った勧告について独立したフォローアップを継続し、当グループの事務局と連携して、経営執行部および取締役会の監査・内部統制委員会に定期的な最新状況の報告を行った。

IGADは、国際監査基準の定めに従い、外部の品質評価の対象となっている。フランス内部監査・内部統制協会（*Institut Français de l'Audit et du Contrôle Interne* (IFACI) — IIAのフランス支部である。）の認証機関による2回目の認証を受けて、IGADの認証は維持された。

2022年度の状況により、IGADは、健康危機の間に開発されたリモート監査の手法を維持しながら、出張任務や現地任務をより広範囲に再開することができた。2022年度に実施された監査任務は、すべてのリスク分類に分散されていた。当年度に監査計画に加えられた変更は引き続き限定的で（当年度に実施された監査任務は合計586件で、監査任務に係る人日は8%減少した。）、主に、特定の地域における離職率の上昇および当初監査対象として予定されていた複数のプロジェクトの変更の影響を反映したものであった。また、かかる緊張状態のため、当年度、いくつかの検査任務の日程が変更された。

2022年度に、IGADは、内部監査担当部署に関して欧州中央銀行とIFACIが行った勧告に対応するために必要な作業を開始した。かかる作業の主な内容は、（i）IGADによる内部ガバナンスとしてのガバナンス、すなわち、内部監査担当部署、ならびに経営執行部および取締役会のレベルにおける当グループのガバナンスとの間の相互作用および現地レベルにおける監査担当部署に対するガバナンスに関する計画、（ii）2024年末までに完了予定である、独立したリスク評価の実施の見直し、ならびに（iii）複数年度にわたる監査計画の導入である。これらの行動計画の実施は、2023年から2024年にかけて引き続き内部監査担当部署の優先事項となるであろう。また、監査に関する勧告および監視プロセスの改革が開始されており、すべての事業ユニットとサービスユニットが当該プロセスに従事することになり、それによりIGADは、当グループの内部統制の枠組内の統制の階層を最適化するという戦略的目標に沿って、作業の重点を最も重要なリスクにおくことができるようになる。

業務面では、内部監査部は、（i）恒常的統制部の実績について独立して保証する能力をさらに向上させ、（ii）「コンダクト」または「ESG」等の事項に関する監査手法を強化し、（iii）監査任務におけるデータ分析の利用を増加させた。

財務管理情報の作成および公表に対する統制

関与者

財務データの作成には、以下の通り多数の者が関与する。

- **取締役会**、より具体的には**監査・内部統制委員会**は、取締役会に提出予定の財務諸表の草案を精査し、その作成状況を検証するとともに、適用した会計基準および手法の妥当性のみならず一貫性も確保する任務を有する。法定監査人の独立性ならびに会計プロセスおよび財務プロセスに関連するリスクの内部統制、測定、監督および管理システムの有効性を監視することも監査・内部統制委員会に付託された権限である。法定監査人は、その委任の過程において監査・内部統制委員会と会合を行う。
- **グループ財務部門**は、各子会社および各事業ユニット／サービスユニットが一連の標準報告書にまとめた会計・経営データを集計する。同部門は、これらの情報を当グループの経営全般に使用し、第三者（監督機関、投資家等）に公表できるように、その統合および検証を行う。また、同部門には、当グループの規制当局に対する報告書の作成を担当するチームが設置されている。

同部門は、これらの使命の枠組において、以下の事項を担当する。

- 当グループの資本取引の財務的側面および当グループの財務構造を監視すること。

- － 当グループの資産および負債を管理し、その結果として、当グループの財政状態および構造的リスクの定義、管理および統制を行うこと。
 - － 規制財務比率の遵守を確保すること。
 - － 当グループの会計および規制に関する基準、枠組、原則および手続を策定し、それらの遵守を確保すること。
 - － 当グループが公表するすべての財務・会計データの正確性を検証すること。
- **各子会社および各事業ユニット／サービスユニットの財務部門**は、バックオフィスが計上した会計データおよび会計項目ならびにフロントオフィスが提出した経営データの認証を行う。また、各地域レベルで義務付けられている財務諸表および規制情報について説明責任を負い、報告書（会計データ、財務統制、規制当局に対する報告書等）をグループ財務部門に提出する。これらの活動は、財務部門が自ら行うこともあるが、グループ財務部門の監督下にある財務の共通サービスセンターに委託することもできる。
- **リスク部門**は、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクを統制するために、当グループの各事業ユニット／サービスユニットおよび子会社から受領したリスク監視データを統合する。この情報は、当グループの運営組織および第三者に対する当グループの通信に使用される。さらに、リスク部門は、グループ財務部門と連携し、信用リスク、構造的流動性リスク、金利リスクおよび為替リスクの規模ならびに再建および破綻処理の問題に関する専門的役割ならびに一定のクロージング手続（とりわけ自己資本比率の算出）に責任を負う。
- **バックオフィス**は、フロントオフィスに対するすべてのサポート業務に責任を負い、契約上の決済および受渡しを確保する。バックオフィスは、その他の職務に加え、金融取引の経済的正当性を確認し、取引内容を記録し、支払方法を管理する。

会計基準および規制基準

各地域の財務諸表は、該当する地域の会計基準に準じて作成され、当グループの連結財務諸表は、欧州連合が採択したIFRSに基づき、グループ財務部門が定めた基準に従い作成されている。

バーゼル委員会により公表された自己資本および流動性についての適用ある基準は、指令（CRD4）および規制（CRR）により欧州法に置き換えられ、2019年6月28日に発効した規制CRR2および指令CRD5により完成した。これらの文書は、複数の委任法および実施技術基準により補足されている。ソシエテ・ジェネラル・グループは「金融コングロマリット」に該当するため、追加的な監督措置の対象となる。

グループ財務部門には、適用される基準の監視と、会計枠組および規制枠組に変更があった場合の新たな内部基準の策定に専念するチームが設置されている。

財務・会計データの作成手続

当グループの連結範囲に属する各事業体は、各々の会計および経営に関する報告書を月次で作成する。この情報はその後、グループレベルで月毎に統合され、四半期毎に市場に公表される。報告されたデータは、財務部門が自ら、または同部門の責任下で活動する財務の共通サービスセンターに委託して分析的評価および整合性の確認をした上で、グループ財務部門に提出される。グループ財務部門は、連結財務諸表、経営報告書および規制報告書を経営執行部および利害関係のある第三者に提出する。

財務・会計データの作成に対する内部統制手続

会計データは、各フロントオフィスおよび営業チームから独立して集計される。

会計・経営データの質および客観性は、営業担当部署と営業処理および営業のフォローアップを担当するすべての部署との分離により確保される。バックオフィスおよびミドルオフィスは、資源部門に統合され、財務報告の作成を担当するチームは財務部門内に置かれている。これらのチームは、以下の通り、特に財務・会計データに関する当グループの手続に規定されている一連の統制を実行する。

- 報告されたすべての情報の経済的根拠の検証を行う。
- 特定の手続により、指定期限を遵守して、会計・経営データの調整を行う。
- 市場活動について、財務部門により作成された会計上の業績とリスク部門内の専任の専門家の部により作成された経済的な業績の調整を行う。

当グループの財務活動および組織が複雑化していることから、会計・経営データの作成および検証の有効性および信頼性を確保するために、従業員の研修およびITツールのアップグレードを定期的に行っている。

統制の範囲

実務上、当グループの事業部門において実施されている内部統制手続は、財務・会計情報の質を保証するとともに、特に以下を確保するよう策定されている。

- 当グループの決算に計上された取引の網羅性および正確性を確保する。
- 一定の取引に使用された評価手法を認証する。
- 適用ある会計規則に従い、取引が該当する会計期間に正しく計上されており、かつ当グループの財務諸表の作成に用いた集計が現行の規制に準拠していることを確保する。
- 当グループの規定に従い連結対象となるすべての事業体が含まれていることを確保する。
- ITシステムによる会計データの作成および送信に伴うオペレーショナルリスクが正しく統制されていること、必要な修正が正確に施されていること、会計・経営データの照合が十分に行われていること、および取引によって発生する現金支払およびその他の項目のフローが網羅的かつ適切であることを確認する。

財務部門による統制

各子会社の財務部門は、該当する会計の枠組（子会社に該当する地域の基準およびIFRSならびに支店に該当するフランスの基準）に照らして財務諸表の正確性および一貫性を確認する。また、開示情報の正確性を保証するための確認を行う。

連結決算のために各子会社から受領する財務データは、各子会社の企業会計データをもとに、それらが当グループの会計方針に準拠するよう各子会社が事前に調整をする。

各子会社は、当行の財務諸表から連結決算方式で報告される財務諸表への移行処理に関し説明責任を負う。

各事業ユニット／サービスユニットの財務部門は、財務の管理および統制を専門で行う部署を擁する。

また、財務部門は、財務の共通サービスセンターにも依拠している。財務の共通サービスセンターは、該当する地域の基準およびIFRSの基準に従い作成した財務諸表に記載される会計、税務および規制に関する情報の信頼性を確保するために必要な1次レベルの統制を実行する。かかる統制の内容には、特に、データの質および一貫性の確認（資本、有価証券、外国為替、貸借対照表および損益計算書に記載の財務情報、基準からの逸脱）、自らの責任下での財務諸表の正当性の確認および認証、会社間での財務諸表の照合、規制報告書の確認ならびに課税額および残高（当期、繰延および関税）を示す証拠の認証がある。

これらの統制は、経営陣による監督のプロセスおよび当グループの会計認証手続の一環として宣言されている。

これらの統制により、共通サービスセンターは、作成された財務諸表の信頼性および一貫性を確保するために各事業ユニット／サービスユニットの財務部門およびグループ財務・会計部門に対し、必要な情報をすべて提供することができる。

かかる共通サービスセンターは、パリ、バンガロールおよびブカレストに設置されている。

会計・財務・経営データ作成業務に従事するすべての業務担当者による統制

業務担当者は、その直属する経営陣の責任下で、会計データおよび関連する会計処理の完全性について実施された統制の質を繰り返し検証する恒常的な監督手続を通じて、自らの業務を監視する。

グループ財務部門による監督

各事業体が作成した財務諸表を当グループの基準に従い再表示した後、それらを中央データベースに集約して処理することにより、連結財務諸表を作成する。

グループ会計部における連結財務諸表の作成を担当するサービスは、連結範囲が適用ある会計基準に準拠していることを確認し、連結決算のために受領したデータを複数回にわたって確認する。この確認には、以下の作業が含まれる。

- 収集したデータが適切に集計されているかの確認
- 連結上の経常項目および非経常項目の検証
- 連結決算手続における重要点の網羅的な処理
- 相互／会社間の勘定に発生する残差の処理

最後に、かかるサービスは、要約データを分析的に検討し、財務諸表の主な合計値に矛盾がないこ

とを確認することにより、連結プロセス全体が適切に行われたことを確保する。かかる確認は、株主資本の変動、のれん、引当金および連結繰延税金の分析等の部門横断的な分析によって補完される。

かかる部には、四半期ベースの1次レベルの統制を認証する（内部統制の認証）ために当グループの会計認証の枠組の管理および調整を担当するチームが置かれている。

グループ財務部門は、すべての財務プロセスに関する2次レベルの恒常的統制の確保および当グループ内における枠組の実施に責任を負う専任チームも擁する。その任務は、1次レベルの統制の枠組の有効性、質および妥当性の確保であり、これは、プロセスまたは活動の精査、統制の点検および四半期毎の認証を通じたかかる枠組の評価によって行われる。このチームは、グループ財務部門に直属し、また、ソシエテ・ジェネラル・グループの恒常的&内部統制部門ヘッドにも直属する。

会計プロセスに関する内部監査および定期的統制の枠組

内部監査部および総合検査部は、リスクに基づく手法を用いてその監査および検査を規定し、年次作業プログラム（検査・監査計画スケジュール（*plan de tournée*））を策定する。チームは、業務の一環として、監査対象の事業体が作成した会計・経営データの質に寄与する統制環境の質を検証することがある。一定数の勘定項目を確認し、会計・経営データの照合および会計データの作成・管理に関する恒常的な監督手続の質を評価することもある。また、ITツールの性能および手動処理の正確性の評価も行う。

当グループの中心的な部の監査を担当する部は、グループ財務部門の監査についても責任を負う。かかる部内で、該当する専門の監査業務の責任下に置かれた個別のチームが、当グループ全体の会計事項および財務事項に関連する監査業務を監視し、推進する。また、同チームは、当グループの主要な会計リスクを特定するための専門知識を提供し、会計リスクの監査に関する専門知識を共有するための講習会の企画および方法論の開発を行う。

会計事項に関する監査業務は、当グループの各事業体を拠点とする監査部が遂行するだけでなく、当グループの会計情報の正確性を確保するために最も重要と判断される分野については、上記チームも遂行する。

それらの結果に基づき、これらのチームは、会計・財務・経営データの作成および管理に携わる関与者への提言を行う。これらの提言を受けた部は、その実施について責任を負う。監視はIGADが行う。

[前へ](#)

[次へ](#)

(4) 資本管理および適正性

規制枠組

監査済 | 2014年1月以降、ソシエテ・ジェネラルは、規制および指令（それぞれ資本要件規制（CRR）および資本要求指令（CRD4））を通じて欧州連合で導入されている新しいバーゼル3規制を適用している。

バーゼル3により定義された一般的な枠組は、以下の3つの柱を中心に構成されている。

- 第1の柱は、最低所要自己資本、レバレッジおよび流動性に係る要件を設定し、銀行が標準的または先進的手法に従い、リスクの測定および関連する資本要件の算出に使用しなければならない規則を制定する。
- 第2の柱は、権限のある当局が実施する裁量的な監督に関するものである。これにより、権限のある当局は、監督下の信用機関との継続的な対話に基づき、第1の柱に従い算出される自己資本の適切性を評価し、これらの機関がさらされるすべてのリスクを勘案して追加的な資本要件を調整することが可能になる。
- 第3の柱は、市場参加者が特定の機関の資本、リスクエクスポージャー、リスク評価手続および適正資本に関してよりの確な評価を行うことを可能にする、一連の定性的または定量的な開示義務を策定することによって、市場規律の実効性を向上させる。

2019年5月、欧州規制基準の一部改正（CRR2／CRD5）が採択された。かかる規定の大半は、2021年6月に発効した。

改正には以下が含まれる。

- NSFR：この規定はNSFRに関する規制要件を導入するものである。2021年6月以降、100%の比率が遵守されている。
- レバレッジ比率：3%の最低要件に加えて、2023年1月以降、システム上重要な金融機関について50%のバッファが課された。
- デリバティブ取引のカウンターパーティリスク（SA-CCR）：「SA-CCR」は「CEM」に代わり、標準的手法（SA）でデリバティブへの健全なエクスポージャーを決定するバーゼルの手法である。
- 大口リスク：主要な変更点は、システム上重要な金融機関同士の取引の場合の制限（15%）の導入のほか、（総自己資本ではなく）Tier1の規制上の制限（25%）を算定することである。
- TLAC：G-SIBに関する比率要件がCRRに導入されている。バーゼル規定に従って、G-SIBは、2022年以降、18%+のリスク加重資本バッファと6.75%のレバレッジのいずれか高い方に相当する金額の自己資本および適格債務を遵守しなければならない。

バーゼル委員会は、市場リスクの見直し（FRTB）の実施に関し、2016年1月に最初に改正された基準に関する文書、2018年3月にこの見直しに係る協議に関する文書を公表した後、2019年1月に最終文書（BCBS457）を公表した。2020年3月、バーゼル委員会は、FRTBの実施が1年遅れる旨発表した（2019年1月の文書ではもともと2022年1月1日に実施される予定だったが、2023年1月1日になった。）。

欧州におけるFRTBのスケジュールは以下の通りである。

■ 報告要件に関しては、

- － 2021年第3四半期以降、標準的手法（SA）が実施されている。
- － 内部モデルアプローチ（IMA）については、認可を受けた銀行に関しては、EBAの3つの技術基準（RTS）の欧州連合官報（OJEU）での公表の3年後、報告が開始される予定である（2022年11月15日に発効済み。）。

■ FRTBの資本要件：現段階では2025年1月1日までに予定されており、これによりIMA報告は廃止される。

その他の主要な法域との間で不平等な競争条件が生じた場合、2年間の延期（すなわち、2027年1月1日まで）が適用される可能性がある。

2017年12月、バーゼル委員会の監督機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（GHOS）は、バーゼル3の完成を目的とする規制改革を承認した。

移行規定の初版は、2021年10月27日に欧州委員会により公表され（「CRR3-CRD6」）、欧州の三者対話を支援する役割を果たす予定であり、三者対話において、2022年11月に公表された欧州連合理事会の規定および欧州議会の規定と統合される。当該対話は2023年夏に完了する予定である。移行規定は、その後、欧州議会での採決を経て適用可能となる。

これらの新たな規則は、2022年から効力を生じることとなっていたが、全体的なアウトプットフロアとともに2025年1月まで延期された。リスクアセット（RWA）については標準的手法（信用、市場およびオペレーショナル）に対する一定の比率が下限として設定される。アウトプットフロアの水準は、2025年の50%から2030年には72.5%に段階的に引き上げられる予定である。▲

資本管理

監査済 | 自らの資本管理の一環として、当グループは（財務部門の管理およびリスク部門の監督の下で）自らの支払能力の水準が常に以下の目的に適合していることを確認している。

- 財務力を維持し、リスクアペタイトを遵守すること。
- 有機的な成長および買収による成長に係る資金を調達するための財務的な柔軟性を確保すること。
- 当グループの戦略的目標に沿って、各種の事業に資本を適切に配分すること。
- ストレスシナリオとなる事象が発生した場合における当グループの回復力を維持すること。
- 各種のステークホルダー（監督当局、債券および株式への投資家、格付機関ならびに株主）の期待に応えること。

当グループは、上記の目的および規制による制限に従い、内部的な支払能力の目標値を設定する。

当グループは、将来の規制による制限および対象範囲の変更を考慮して当グループの経時的な自己資本比率の改善を測定し、説明する、資本の適切性を評価するための内部プロセスを有している。▲

このプロセスは、普通株式等Tier1、Tier1、総自己資本比率等、リスクと資本の測定の観点から当グループに関連する主要な測定基準を選択して行われる。これらの規制上の指標は、利用可能な普通株式等Tier1資本による内部資金需要のカバレッジの評価および経済的見通しによって補足され、ひいてはリスクアペタイトに設定された目標の妥当性を確認するものである。さらに、この評価では、格付け、MRELおよびTLACまたはレバレッジ比率等、リスクアペタイトのその他の測定基準から生じる制約を考慮に入れている。

これらの指標はすべて、当年度の四半期ベースまたは月次ベースで、目標値に照らして将来を見越して解釈される。また、財務計画の作成にあたっては、不利なマクロ経済環境および不確実な金融環境に対する当行のビジネスモデルの回復力を示すために、少なくともベースラインシナリオと不利なシナリオに基づき、最低3年間にわたって年次ベースで評価される。自己資本充実度は経営執行部と取締役会によって、当グループのコーポレート・ガバナンスのプロセスの一環として継続的に監視され、財務計画の作成の中で詳細に検討される。そのため、当行が常に財務目標を遵守すること、またその資本水準が「最大分配可能額」（MDA）の閾値を上回ることが確保されている。

さらに、当グループは、以下の3つの戦略的な主力事業部門に対して、バランスのとれた資本配分を維持している。

- フランス国内リテールバンキング部門
- 国際リテールバンキング&金融サービス部門
- グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門

当グループの主力事業部門はそれぞれ、リスクアセット（RWA）合計の約3分の1を占め、信用リスクがその大部分を占める（カウンターパーティ信用リスクを含み、当グループのRWA合計の83%）。

2022年12月31日現在の当グループのRWAは、2021年12月末の363十億ユーロから1%減少して360十億ユーロであった。

事業部門のRWAがたどった動向は、当グループの資本の軌道の運用管理の要であり、変動の軌道の詳細な理解に基づくものである。経営執行部は、必要に応じて、財務部門からの提案に基づき、例えば、疑似証券化、または正常もしくは不良なポートフォリオの処分の実行等により、事業部門の負担を増減させるための経営上の措置の実施を決定することができる。グループ資本委員会および緊急時資金調達計画は、資本管理の軌道を調整するために、枠組の分析、ガバナンスおよびいくつかの方策を経営執行部に提供する。

適用範囲 - 健全性に関する対象範囲

当グループの健全性に関する報告対象範囲には、完全連結子会社のすべて（ただし、資本に関して別の監督対象となる保険子会社を除く。）が含まれる。

当グループのすべての規制対象子会社は、個別ベースの健全性コミットメントを遵守している。

健全性に関する連結対象外となる非規制対象子会社は、年に1度以上、定期的な審査を受ける。

以下の表は、会計上の対象範囲（連結グループ）と健全性に関する対象範囲（銀行業務規制要件）との主要な相違点を示している。

表2：会計上の対象範囲と健全性に関する報告対象範囲の相違

事業体の種類	会計上の取扱い	健全性に関する取扱い
財務活動を有する子会社	完全連結	完全連結
保険活動を有する子会社	完全連結	持分法
性質上財務活動を有する持分	持分法	持分法
性質上財務活動を有する合併事業	持分法	比例連結

以下の表は、連結貸借対照表および健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表の調整を示している。
表中の数値は会計上のデータであり、RWA、EADまたは健全性資本の測定基準によるものではない。保険活動に従事しない子会社および持分の健全性に関する調整項目は、比率が低いため（0.1%未満）統合されている。

表3：規制上の自己資本と監査済財務諸表の貸借対照表の調整

資産の部（2022年12月31日現在） （単位：百万ユーロ）	公表済財務諸表の 貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	規制上の連結 範囲における 貸借対照表	表14への 参照（CC1）
現金および中央銀行預け金	207,013	(0)	0	207,012	
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	329,437	11,135	(0)	340,571	
ヘッジ目的デリバティブ	32,850	10	-	32,860	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	37,463	(0)	-	37,463	
償却原価で測定する有価証券	21,430	(0)	-	21,430	
償却原価で測定する銀行預け金	66,903	1	51	66,955	1
うち信用機関に対する劣後ローン	238	(0)	-	238	
償却原価で測定する顧客貸出金	506,529	1,524	(11)	508,041	
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再 評価差額	(2,262)	-	-	(2,262)	
保険事業の投資	158,415	(158,415)	-	-	
税金資産	4,697	(406)	0	4,292	
うち将来の収益性に依存する繰延税金資産 （一時差異から生じるものを除く。）	1,662	-	(594)	1,069	2
うち一時差異から生じる繰延税金資産	2,215	-	325	2,540	
その他の資産	86,247	(4,003)	155	82,399	
うち確定給付型年金基金資産	47	-	-	47	3
売却目的保有非流動資産	1,081	-	-	1,081	
持分法適用投資	146	3,438	(42)	3,541	
有形および無形固定資産	33,089	(64)	0	33,025	
うち貸付権を除く無形固定資産	2,881	-	(41)	2,840	4
のれん	3,781	(325)	-	3,456	4
資産の部合計	1,486,818	(147,106)	152	1,339,864	

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

負債の部（2022年12月31日現在） （単位：百万ユーロ）	公表済財務諸表の 貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	規制上の連結 範囲における 貸借対照表	表14への 参照（CC1）
中央銀行預り金	8,361	-	-	8,361	
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	300,618	2,473	-	303,091	
ヘッジ目的デリバティブ	46,164	19	-	46,183	
発行債券	133,176	336	-	133,512	
銀行預り金	132,988	(2,187)	19	130,820	
顧客預金	530,764	913	(123)	531,553	
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再 評価差額	(9,659)	-	-	(9,659)	
税金負債	1,637	(168)	0	1,470	
その他の負債	107,552	(5,766)	256	102,042	
売却目的保有非流動負債	220	-	-	220	
保険契約関連負債	141,688	(141,688)	-	-	
引当金	4,579	(21)	-	4,558	
劣後債務	15,946	40	-	15,986	
うち償還可能な劣後債券（ヘッジ目的項目 における再評価差額を含む。）	15,521	42	-	15,563	5
負債合計	1,414,036	(146,049)	152	1,268,139	
株主資本、グループ持分小計	66,451	(202)	(0)	66,249	6
発行済普通株式、資本性金融商品および資 本準備金	30,384	1	-	30,384	
利益剰余金	34,267	(203)	(0)	34,065	
純利益	2,018	(0)	-	2,018	
未実現・繰延損益	(218)	0	(0)	(218)	
非支配持分	6,331	(855)	-	5,476	7
株主資本合計	72,782	(1,057)	(0)	71,725	
負債の部合計	1,486,818	(147,106)	152	1,339,864	

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

資産の部（2021年12月31日現在） （単位：百万ユーロ）	公表済財務諸表の 貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	規制上の連結 範囲における 貸借対照表	表14への 参照（CC1）
現金および中央銀行預け金	179,969	(0)	0	179,969	
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	342,714	11,128	(0)	353,842	
ヘッジ目的デリバティブ	13,239	30	-	13,269	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	43,450	(0)	-	43,450	
償却原価で測定する有価証券	19,371	(0)	-	19,371	
償却原価で測定する銀行預け金	55,972	(0)	90	56,062	1
うち信用機関に対する劣後ローン	99	(0)	-	99	
償却原価で測定する顧客貸出金	497,164	1,575	(6)	498,733	
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再 評価差額	131	-	-	131	
保険事業の投資	178,898	(178,898)	-	-	
税金資産	4,812	(195)	0	4,617	
うち将来の収益性に依存する繰延税金資産 （一時差異から生じるものを除く。）	1,719	-	(622)	1,096	2
うち一時差異から生じる繰延税金資産	2,111	-	378	2,489	
その他の資産	92,898	(2,654)	114	90,357	
うち確定給付型年金基金資産	85	-	-	85	3
売却目的保有非流動資産	27	-	-	27	
持分法適用投資	95	4,629	(76)	4,649	
有形および無形固定資産	31,968	(163)	0	31,805	
うち貸付権を除く無形固定資産	2,733	-	(134)	2,599	4
のれん	3,741	(325)	-	3,416	4
資産の部合計	1,464,449	(164,873)	121	1,299,698	

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

負債の部（2021年12月31日現在） （単位：百万ユーロ）	公表済財務諸表の 貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	規制上の連結 範囲における 貸借対照表	表14への 参照（CC1）
中央銀行預り金	5,152	-	-	5,152	
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	307,563	1,854	-	309,418	
ヘッジ目的デリバティブ	10,425	4	-	10,429	
発行債券	135,324	432	-	135,757	
銀行預り金	139,177	(2,574)	49	136,652	
顧客預金	509,133	1,002	(121)	510,013	
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再 評価差額	2,832	-	-	2,832	
税金負債	1,577	(299)	0	1,279	
その他の負債	106,305	(8,962)	193	97,536	
売却目的保有非流動負債	1	-	-	1	
保険契約関連負債	155,288	(155,288)	-	-	
引当金	4,850	(23)	-	4,827	
劣後債務	15,959	40	-	15,999	
うち償還可能な劣後債券（ヘッジ目的項目 における再評価差額を含む。）	15,519	42	-	15,561	5
負債合計	1,393,586	(163,813)	122	1,229,894	6
株主資本、グループ持分小計	65,067	(202)	(0)	64,865	
発行済普通株式、資本性金融商品および資 本準備金	29,447	1	-	29,448	
利益剰余金	30,631	(203)	(0)	30,428	
純利益	5,641	0	-	5,641	
未実現・繰延損益	(652)	0	(0)	(653)	
非支配持分	5,796	(858)	-	4,939	7
株主資本合計	70,863	(1,060)	(0)	69,804	
負債の部合計	1,464,449	(164,873)	121	1,299,698	

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

健全性に関する報告の対象外となる主要なグループ会社は、以下の通りである。

表4：健全性に関する範囲から除外された子会社

会社名	事業	国
Antarius	保険	フランス
ALD RE Designated Activity Company	保険	アイルランド
Catalyst RE International LTD	保険	バミューダ
Sogelife	保険	ルクセンブルク
Sogecap	保険	フランス
Komerčni Pojstovna A.S.	保険	チェコ共和国
La Marocaine Vie	保険	モロッコ
Oradea Vie	保険	フランス
SGL RE	保険	ルクセンブルク
Société Générale RE SA	保険	ルクセンブルク
Sogessur	保険	フランス
Banque Pouyanne	銀行	フランス

一般的に、規制の対象となっている当グループの事業はすべて、各自の監督当局が規定する自己資本要件の対象となる。ソシエテ・ジェネラルの健全性に関する連結の対象外である規制対象の金融子会社および金融関連会社はすべて、当該会社の個別の自己資本要件を遵守している。一般的な原則として、すべての銀行は、単体ベースおよび連結ベースの二重の監督を受けなければならないが、CRRは、特定の条件の下で、権限のある当局が課す個別ベースの要件の免除を認めている。

監督当局は、当グループの事業体の一部が、個別ベースまたは（適用ある場合）下位連結ベースの健全性要件の対象とならない可能性があることについて容認している。監督当局が課す要件の免除の諸条件には、子会社の全般的な支払能力と流動性を確保するために当グループの支援を提供するという約束と、子会社が適用ある銀行規制に従って慎重に管理されることを確保するという約束が含まれる。

親会社の個別ベースでの監視の免除を適用するための条件は、支払能力および大口エクスポージャー比率に関してはCRRによって規定されており、以下の2つの条件を満たさなければならない旨定められている。

- 加盟国における親会社に対する株主資本の即時の移転または負債の迅速な返済について、法律上または事実上、現在または予想される重大な障害がないこと。
- 連結ベースでの監督の目的上有益なリスクの評価、測定および管理手続が、加盟国における親会社を対象としていること。

したがって、例えばソシエテ・ジェネラルSAは、個別ベースの健全性要件の対象外となっている。

親会社とその子会社との間の株式の移転または負債の返済は、現地において適用される資本および流動性に関する要件に準拠して実施される。かかる要件に従う義務は、親会社に資金を移転する子会社の能力に影響を及ぼす可能性がある。当グループは毎年、現地の資本および流動性に関する規制要件に準拠して、（直接および間接の）子会社の資本構成および純利益の配分（配当支払、利益剰余金等）の予算案を見直している。また、当グループは、子会社の株主資本または適格債務の変更（増資または減資、例外的な配当支払、ローンの実行または返済）に関する要請を検討している。かかる見直しおよび検討により、子会社が規制上の制約を遵守している限り、ソシエテ・ジェネラルから子会社に（または子会社からソシエテ・ジェネラルに）資金を移転することに大きな障害はないことが示されている。

当グループ内の子会社の資金調達プロセスでは、親会社と子会社との間の迅速なローン返済が可能である。2022年のロシアに対する通商禁止は、ロスバンクの売却によって発生した資金の迅速な本国送金に重大な障害となったが、最終的には本国に送金することができた。また、ウクライナにおける戦争により送金に混乱が生じているが、当グループはそれほど大きな影響を受けていない。

規制資本

国際財務報告基準（IFRS）に従い報告される通り、ソシエテ・ジェネラルの規制資本は以下の項目によって構成される。

普通株式等Tier1資本

適用される規制に従い、普通株式等Tier1資本は、主に以下の項目によって構成される。

- 普通株式（自己株式の買戻しおよび自己株式控除後）および関連する資本剰余金勘定
- 利益剰余金
- その他の包括利益の構成要素
- その他の準備金
- CRR／CRDにより制限される少数株主持分

普通株式等Tier1資本からの控除には主として以下の項目が含まれる。

- 配当支払見込額
- のれんおよび関連繰延税金負債控除後の無形固定資産
- キャッシュフローヘッジに係る未実現キャピタルゲインおよびキャピタルロス
- 当行の信用リスクに係る収益
- 繰越欠損金に係る繰延税金資産
- 閾値を超えた一時差異から生じる繰延税金資産
- 繰延税金資産を除く確定給付年金基金に係る資産
- 内部格付（IRB）手法で管理される顧客に対する貸出金および債権に関する期待損失と関連する評価調整および減損損失総額の合計額のプラスの差額
- 株式ポートフォリオエクスポージャーに係る期待損失
- 健全性評価要件から生じる評価調整
- 1,250%加重される証券化エクスポージャー（かかるポジションがRWAの算出から除外される場合）

その他Tier1資本

CRR／CRD規制に従い、その他Tier1資本は、当行が直接発行する超劣後債により構成され、以下の特徴を有する。

- これらの債券は永久債で、無担保かつ超劣後の債務を構成する。これらは当行のその他すべての債務（無期限および期限付の劣後債を含む。）に劣後し、普通株式の株主にのみ優先する。
- ソシエテ・ジェネラルは、これらの債券に係る利息およびクーポンの支払いの拒否を裁量的に選択することができる。かかる利息およびクーポンは分配可能な項目から支払われる。
- 利息およびクーポンのステップアップその他の償還に係るインセンティブを含まない。
- 損失を吸収する能力を有していなければならない。
- 破綻処理時において、または破綻処理措置とは無関係に、ヘアカットまたは転換される可能性がある。
- 欧州中央銀行による事前の承認を条件として、ソシエテ・ジェネラルはこれらの債券を一定の日付において償還することができるが、発行日から5年以内に償還することはできない。

その他Tier1資本の控除は主として下記の項目に適用される。

- AT1自己株式
- 金融セクターの事業体により発行されたAT1ハイブリッド株式の保有
- 関連する事業体に対するT1最低要件を超える少数株主持分

Tier2資本

Tier2資本には以下の項目が含まれる。

- 劣後債
- IRB手法で管理される顧客に対する貸出金および債権のエクスポージャーに関する評価調整および減損損失の合計額と、期待損失（IRB手法による信用リスクアセット合計の0.6%を上限とする。）のプラスの差額
- 標準的手法で管理される顧客に対する貸出金および債権のエクスポージャーに関する集合的な減損損失に関連する信用リスクに対する評価調整（信用リスクアセット合計の1.25%を上限とする。）

Tier2資本の控除は主として下記の項目に適用される。

- Tier2ハイブリッド自己株式
- 金融セクターの事業体により発行されたTier2資本ハイブリッド株式の保有
- 関連する事業体において最低資本要件額を超過した少数株主持分

すべての資本性証券およびその特徴は当グループのウェブサイト（www.societegenerale.com）の「Investor（投資家）」欄で閲覧可能な「Universal Registration Document（フランス登録書類）」に詳述されている。

表5：自己資本要件適格負債性金融商品の変動

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日	発行	償還	健全性の監 督による評 価に関する ヘアカット	その他	2022年 12月31日
Tier1適格負債性金融商品	8,003	1,546	-	-	468	10,017
Tier2適格負債性金融商品	11,820	2,450	(157)	(1,815)	251	12,549
適格負債性金融商品合計	19,823	3,996	(157)	(1,815)	719	22,566

自己資本比率

自己資本比率は、当グループの資本（普通株式等Tier1（CET1）、Tier1（T1）または総自己資本（TC））と、信用リスクに係るリスク加重エクスポージャーならびに市場リスクおよびオペレーショナルリスクに係る資本要件に12.5を掛けたものの合計額とを比較することにより設定されている。

かかる比率は、決算処理後、四半期毎に計算され、規制要件と照らし合わされる。

第1の柱による規制上の最低資本要件は、CET1は4.5%、T1は6%、TCは8%と設定されている。この最低要件は、長期にわたり維持される。

第2の柱の最低要件（P2R）は、監督上の検証・評価プロセス（SREP）を経て、監督当局により設定され、2022年12月31日までは2.12%であった。かかる水準は、2019年4月26日より前に供された不良債権のための引当てに関する第2の柱の慎重な期待に関する追加要件を含み、2.14%となる予定である。

これらの要件に加えて、以下の合計からなる全体のバッファー要件が設定されている。

- それぞれの国における関連する信用リスクエクスポージャーにより加重された各国のカウンターシクリカルバッファー比率の平均。2023年1月1日現在、ソシエテ・ジェネラルのカウンターシクリカルバッファーは、0.19%である。
- 2016年1月1日以降有効な資本保全バッファー。2019年1月1日以降、最高水準は2.50%に設定されている。
- 金融安定理事会（FSB）により課される当グループのG-SIBバッファーは1%である。

規制上のバッファーを総合して考慮した場合、最大分配可能額（MDA）に係るメカニズムを発動させる段階的適用の普通株式等Tier1比率は、2022年12月31日現在、9.35%である。かかる比率は2023年1月1日から9.39%となる。

表6：ソシエテ・ジェネラルの健全性に関する資本要件の内訳

	2022年12月31日	2022年3月1日	2022年1月1日
第1の柱の最低要件	4.50%	4.50%	4.50%
第2の柱の最低要件 (P2R) ⁽¹⁾	1.19%	1.19%	0.98%
カウンターシクリカルバッファの最低要件	0.16%	0.04%	0.04%
資本保全バッファの最低要件	2.50%	2.50%	2.50%
システミックバッファの最低要件	1.00%	1.00%	1.00%
普通株式等Tier1比率の最低要件	9.35%	9.23%	9.02%

(1) CRD5指令の修正第104条に従って、銀行は、P2Rの最低56%（従前の100%に対し）を普通株式等Tier1資本で、75%をTier1資本で満たさなければならない。

表7：規制資本および自己資本比率⁽¹⁾

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
株主資本（IFRS）（グループ持分）	66,451	65,067
超劣後債	(10,017)	(8,003)
永久劣後債	(0)	(0)
超劣後債および永久劣後債控除後のグループ連結株主資本	56,434	57,064
非支配持分	5,207	4,762
無形固定資産	(2,161)	(1,828)
のれん	(3,478)	(3,408)
（定時株主総会に対する）提案配当額ならびに超劣後債および永久劣後債に係る支払利息	(1,879)	(2,345)
控除および規制上の調整	(5,484)	(4,410)
普通株式等Tier1資本	48,639	49,835
超劣後債および優先株式	10,017	8,003
その他のその他Tier1資本	209	206
その他Tier1の控除項目	(138)	(137)
Tier1資本合計	58,727	57,907
Tier2商品	12,549	11,820
その他のTier2資本	238	287
Tier2の控除項目	(1,790)	(1,527)
規制自己資本合計	69,724	68,487
リスクアセット合計	360,464	363,371
信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスクアセット	300,694	304,922
市場リスクアセット	13,747	11,643
オペレーショナル リスクアセット	46,023	46,806
自己資本比率		
普通株式等Tier1比率	13.49%	13.71%
Tier1比率	16.29%	15.94%
総自己資本比率	19.34%	18.85%

(1) 2019年6月に公表されたCRR2／CRD5規制に従って設定された比率であり、デンマークの保険業務に係る和解金を含み、IFRS第9号の段階的導入（2022年12月31日現在の全面適用の普通株式等Tier1比率は13.34%、段階的導入の影響は+17ベースポイント）ならびに2022年12月31日に終了するECBのCOVID-19経過措置の影響が考慮されている。

2022年12月31日現在、自己資本比率は、普通株式等Tier1が13.5%（2021年12月31日現在は13.7%）およびTier1が16.3%（2021年12月31日現在は15.9%）であり、全体では19.3%（2021年12月31日現在は18.8%）であった。

2022年12月31日現在のグループ株主資本の総額は66.4十億ユーロであった（2021年12月31日現在は65.1十億ユーロ）。

2022年12月31日現在、非支配持分および規制上の調整の勘案後の普通株式等Tier1規制資本は48.6十億ユーロであった（2021年12月31日現在は49.8十億ユーロ）。その他Tier1の控除項目は主として、銀行および保険会社の劣後ローンのほか、自己保有その他Tier1資本性証券の買戻しの許可に関するものである。

表8：普通株式等Tier1に係る規制上の控除および調整

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
未認識少数株主持分	(3,326)	(2,860)
繰延税金資産	(1,068)	(1,096)
健全性評価調整	(852)	(911)
自己負債の価値の変動に関連する調整	(245)	254
その他	7	203
普通株式等Tier1に係る規制上の控除および調整の合計	(5,484)	(4,410)

「その他」に含まれる健全性に関する控除項目および修正再表示項目には、主として以下が含まれる。

- 内部格付（IRB）手法で管理される顧客に対する貸出金および債権に関する期待損失と関連する評価調整および減損損失の合計額のプラスの差額
- 株式ポートフォリオエクスポージャーに係る期待損失
- キャッシュフローヘッジに係る未実現損益
- 繰延税金資産を除く確定給付年金基金に係る資産
- 1,250%加重される証券化エクスポージャー（かかるポジションがRWAの算出から除外される場合）

リスクアセットおよび資本要件

バーゼル3合意では、銀行がさらされるリスクをより正確に評価するために、最低資本要件額の算出方法に係る規則が定められている。かかる算出においては、RWAを決定するための2つの手法、すなわち標準的手法およびカウンターパーティのリスクプロファイルをモデリングした内部方式に基づく先進的手法に基づいて取引のリスクプロファイルを勘案する。

リスクアセットおよび資本要件の変動

表9：リスクアセットの概要

(単位：百万ユーロ)	リスクアセット			総自己資本要件
	2022年12月31日	2022年9月30日	2021年12月31日	2022年12月31日
信用リスク（カウンターパーティ信用リスクを除く。）	269,084	271,963	271,012	21,527
うち標準的手法	94,083	95,360	103,323	7,527
うち基礎的IRB（FIRB）手法	4,190	4,213	4,121	335
うちスロットティング手法	667	720	752	53
簡易リスク加重手法に基づくエクイティ	2,753	3,404	3,515	220
うちIRB手法に基づくその他のエクイティ	13,864	14,716	18,189	1,109
うち先進的IRB（A-IRB）手法	153,528	153,551	141,111	12,282
カウンターパーティ信用リスク-CCR	23,803	31,160	27,478	1,904
うち標準的手法 ⁽¹⁾	6,649	8,102	9,304	532
うち内部モデル手法（IMM）	12,381	17,145	13,088	990
うちCCPへのエクスポージャー	918	1,084	1,273	73
うち信用評価調整-CVA	2,805	3,521	2,807	224
うちその他のCCR	1,050	1,308	1,007	84
決済リスク	6	12	63	1
非トレーディング勘定における証券化エクスポージャー（上限適用後）	7,801	7,562	6,368	624
うちSEC-IRBA手法	2,706	2,764	2,082	216
うちSEC-ERBA（IAAを含む。）	4,023	3,881	3,978	322
うちSEC-SA手法	1,072	916	308	86
うち1,250%／控除	-	-	-	-
ポジション、外国為替およびコモディティリスク（市場リスク）	13,747	15,324	11,643	1,100
うち標準的手法	1,932	2,528	1,419	155
うちIMA	11,816	12,796	10,225	945
大口エクスポージャー	-	-	-	-
オペレーショナルリスク	46,023	45,626	46,806	3,682
うち基礎的指標手法	-	-	-	-
うち標準的手法	1,290	1,232	2,412	103
うち先進的測定手法	44,733	44,394	44,394	3,579
控除基準を下回る金額（上記の「信用リスク」項目に含まれる。） （250%のリスク加重対象）	7,319	7,835	7,344	586
合計	360,465	371,645	363,371	28,837

(1) 2022年12月31日現在および2022年9月30日現在のRWAの金額は、規則（EU）第2019/876号（CRR2）の適用を受けて、新たなSA-CCR手法に対応するものである。

表10：主力事業部門およびリスクの種類別のリスクアセット（RWA）

(単位：十億ユーロ)	信用および カウンターパーティ 信用	市場	オペレーショナル	2022年 12月31日現在 合計	2021年 12月31日現在 合計
フランス国内リテール バンキング部門	101.0	0.0	5.1	106.1	95.5
国際リテールバンキン グ&金融サービス部門	105.6	0.2	4.6	110.4	117.7
グローバルバンキング& インベスター ソリューションズ部門	82.1	12.6	29.0	123.7	131.2
コーポレートセンター	12.1	0.9	7.4	20.3	19.0
グループ全体	300.7	13.7	46.0	360.5	363.4

2022年12月31日現在のRWA（360.5十億ユーロ）の分布は以下の通りである。

- 信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスクがRWAの83%を占めている（うち35%が国際リテールバンキング&金融サービス部門）。
- 市場リスクがRWAの4%を占めている（うち92%がグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門）。
- オペレーショナルリスクがRWAの13%を占めている（うち63%がグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門）。

TLAC比率およびMREL比率

ソシエテ・ジェネラルに適用される総損失吸収力（TLAC）要件は、2022年1月1日以降RWAの18%であり、これには2.5%の資本保全バッファー、1%のG-SIBバッファーおよびカウンタークリシカルバッファーを上乗せしなければならない。したがって、2022年12月31日現在、全体のTLAC要件は当グループのRWAの21.66%であった。

TLAC規則では、2022年1月から6.75%のレバレッジエクスポージャーという最低比率も規定されている。

2022年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの段階的適用のTLAC比率は、上位優先債を除き、30.5%に達した。上位優先債がRWAの3.5%まで占める可能性を考慮すると、段階的適用の比率はRWAの33.6%、レバレッジエクスポージャーは9%に達した。

自己資本・適格債務に関する最低要件（MREL）は、2016年以降、欧州連合の信用機関および投資会社に適用されている。

TLAC比率と異なり、MRELは各機関に合わせて調整され、破綻処理当局によって定期的に改訂される。

2022年を通じて、ソシエテ・ジェネラルは、MRELの要件を遵守した。

レバレッジ比率

当グループは、2021年6月以降適用されているCRR2規制に従ってレバレッジ比率を計算している。

レバレッジ比率の管理とは、当グループが自身について設定した目標としての比率の水準を達成するために
行うものであり、Tier1資本（比率の分子）の金額の算定および当グループのレバレッジエクスポージャー
（比率の分母）の管理の両方を意味する。かかる目的のために、様々な事業のレバレッジエクスポージャー
が、財務部門により監視されている。

当グループは、バーゼル委員会の勧告において設定された3.5%の下限よりも大幅に高い連結レバレッジ比
率を維持することを目標としている。当該勧告は、当グループに適用されるシステミックバッファの比率を
含め、CRR2により欧州において施行されている。

2022年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルのレバレッジ比率は4.37%であった。これは、1,345十億ユー
ロのレバレッジエクスポージャーに対して58.7十億ユーロのTier1資本を考慮したものである。（2021年12月
31日現在のレバレッジ比率は4.87%で、レバレッジエクスポージャーおよびTier1資本はそれぞれ1,190十億
ユーロおよび57.9十億ユーロであった。）

表11：レバレッジ比率の概要および健全性に関する貸借対照表からレバレッジエクスポージャーへの移行⁽¹⁾

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
Tier1資本 ⁽²⁾	58,727	57,907
健全性に関する貸借対照表における合計資産 ⁽³⁾	1,339,864	1,299,698
デリバティブ金融商品に対する調整	(7,197)	8,619
証券金融取引に対する調整 ⁽⁴⁾	15,156	14,896
オフバランスシートのエクスポージャー（貸付および保証コミットメント）	123,022	118,263
技術的調整および健全性に関する調整	(125,976)	(252,223)
うち中央銀行の免除 ⁽⁵⁾	-	(117,664)
レバレッジ比率エクスポージャー	1,344,870	1,189,253
レバレッジ比率	4.37%	4.87%

(1) CRR2規制に従って設定された比率であり、IFRS第9号の段階的導入が考慮されている（2022年12月31日現在、段階的導
入を除くレバレッジ比率は4.32%、段階導入の影響は－5ベースポイントである。）。

(2) 資本の概要については上記表3を参照のこと。

(3) 健全性に関する貸借対照表は、IFRSに基づく貸借対照表から持分法適用会社（主に保険子会社）を除いたものである。

(4) 証券金融取引とは、現先取引、有価証券貸付または借入取引その他これらに類似する取引をいう。

(5) 開始期間の変更

大口エクスポージャー比率

CRRは大口エクスポージャーを規制する条項を盛り込んでいる。したがって、ソシエテ・ジェネラルは、単
一の受益者について当グループの自己資本の25%を超えるエクスポージャーを保有することを禁じられてい
る。

大口エクスポージャーに関するバーゼル委員会の最終規則は、欧州においてCRR2を通じて法制化され、2021
年6月以降適用されている。CRRからの主要な変更点は、今後、規制上の制限（25%）の算定を（Tier1および
Tier2の累積に代わって）Tier1の割合として表示されるものにする、およびシステム上重要な金融機関同
士の取引に対する制限（15%）の導入である。

金融コングロマリット比率

「金融コングロマリット」としても指定されるソシエテ・ジェネラル・グループは、ECBによる追加的な監督措置の対象である。

2022年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの金融コングロマリットエクイティは銀行業務および保険業務の双方の自己資本要件を満たしている。

2022年6月30日現在の金融コングロマリット比率は140%であり、分子である「金融コングロマリットの自己資本」は74.1十億ユーロ、分母である「金融コングロマリットの規制要件」は52.9十億ユーロであった。

2021年12月31日現在の金融コングロマリット比率は150%であり、分子である「金融コングロマリットの自己資本」は76.1十億ユーロ、分母である「金融コングロマリットの規制要件」は50.9十億ユーロであった。

[前へ](#)

[次へ](#)

(5) 信用リスク

監査済 | 信用リスクとは、当グループの顧客、発行体またはその他のカウンターパーティが財政的責任を果たせなくなることから生じる損失リスクをいう。このリスクには、証券化業務に関連するリスクが含まれ、個人のリスク、カントリーリスクおよびセクター集中リスクにより、さらに高まる場合がある。信用リスクはまた、シンジケート業務に結びついたリスクに関するものである。信用リスクには、引受リスク、すなわち、ローン／債券のシンジケートの段階において、市況、投資家需要の不正確な読取り、借手の信用力の誤算または借手の信用力の悪化によって、当行が最終的な利益目標を達成できない場合に、デットシンジケート業務から生じる損失リスクも含まれる。▲

信用リスクの監視・監督システム

一般原則

監査済 | リスクの承認手続は、以下の主要な原則に基づくものである。

- 顧客の事業監視部門およびリスク管理担当部署内の専任のリスクユニットがそれぞれ独立して責任を負う書類の分析および検証。この事業監視部門およびリスクユニットは、当グループのリスク負担が一貫したアプローチで行われることを確保するため、特定の顧客または顧客カテゴリーに関連するあらゆる承認要請を検証する。当該事業監視部門およびリスクユニットは、互いに独立していなければならない。
- カウンターパーティの内部格付けは、承認方針の重要な基準である。これらの格付けは、事業監視部門により提案され、専任のリスクユニットによって検証される。
- 権限の委任システムは、主にカウンターパーティの内部格付けに基づいており、一方ではリスクユニットに、他方では事業監視部門に、意思決定能力を付与する。

事業部門は、その与信決定に関する引当金および損失の負担を第1防衛ラインとして引き受ける。リスク部門は、集中リスクの高い国、地理的地域、セクター、商品または顧客の種類に関する信用ポートフォリオの限度額とともに、承認方針の改善についてCORISQに提言する。▲

ガバナンス

リスク部門の主要な任務は、財務部門とともに、当グループのリスクアペタイトを正式に決定し、定義する文書を作成することである。これは、当グループの戦略的目標を前提として、許容可能なリスクレベルを定義することを目指すメカニズムである。

リスク部門は、グループ横断的なリスクを含め、リスクを管理、監視する体制を実施する責任を負う。リスク部門は、当グループの信用リスクを担当するリスク管理担当部署の階層的、機能的監督を行い、当グループのすべての信用リスクを包括的に把握する。

リスク部門は、各主力事業部門の目標および関連するリスク問題の観点から見たリスク方針の決定を支援する。リスク部門は、リスクおよびリスクITシステムの分析、測定、承認、監視に使用する手法および手続を定義または承認し、これらが主力事業部門の必要に応じて適切であるよう確保する。第2防衛ラインとして、様々なリスク部門（リテールバンキング事業、コーポレート&インベストメントバンキング事業および市場活動を対象とする。）も信用リスクを担当し、第2防衛ラインとして独立した統制に対する責任を負う。これには、主力事業部門または現地のリスク部門チームに委託された権限を超える信用取引申請書について独自に行う検討および比較が含まれる。リスク部門はまた、第一レベルの信用レビューの質を評価し、必要な是正措置をとる。

リスク部門はまた、信用リスクに関して、主力事業部門によって提案される取引および限度額を承認する。

最後に、第2防衛ラインとしての責任の一環として、リスク部門は、信用リスクの恒常的統制を行う。このように、リスク部門は、限度額を超過する決定の検出と監視に関する第2防衛ラインとして、独立した統制を提供する。

リスク部門がCORISQに提示する月次リスク監視報告書は、特に当グループの信用ポートフォリオの改善について意見を述べ、ガイドラインの遵守を確保する。信用ポートフォリオの変化、CORISQによって検証された与信方針の変更、および当グループのリスクアペタイトに関する事項は、少なくとも四半期毎に取締役会のリスク委員会に提示される。

取締役会および取締役会のリスク委員会への四半期毎の報告の一環として、主要な信用リスク測定基準の概観が提示され、該当する場合には閾値および限度額の詳細によって補完される。特に、純リスク費用、NPL（不良債権）比率、カバレッジ比率、ポートフォリオの信用の平均的な質、監視下（要注意リスト）にある企業、業務セクター毎の法人向けエクスポージャーの監督、主要な規制リスク（*Grands Risques Réglementaires*）へのエクスポージャー、ポートフォリオの整合性に関する環境指標等の指標が四半期毎に公表される。

さらに、取締役会のリスク委員会に対しては、事業ユニットレベルまたは一定の財務活動に関する追加情報を毎月報告している。また、テーマ別CORISQの概要も提示されている。

経営執行部に対するCORISQの月次報告の一環として、主要な信用情報の概要が提示される。また、個人不動産ローン、消費者信用、非リテール信用リスク、セクターの限度額、カントリーリスク、主な規制リスク（*Grands Risques Réglementaires*）、ポートフォリオの整合性に関する環境指標といった一定の範囲および業務については、テーマ別のプレゼンテーションで繰り返し説明を行っている。

リテール向けポートフォリオの特殊性

監査済 | 個人および専門家向けポートフォリオ（リテール向けポートフォリオ）は、リスク管理の観点から固有の特徴を有している。この管理は、統計的手法に基づいて、またプロセスの工業化におけるツールおよび手法の使用に基づいて行われる。

統計的手法

リテール向けポートフォリオは一部自動化された方法で検証される低単位のエクスポージャーの合計で構成されており、その合計はグループレベルでは多額の残高、したがって高水準のリスクを構成している。

リテール顧客の約定件数が多く、標準化されていることから、信用リスクを担当するリスク担当部署のあらゆるレベルにおいて、その合計を監視することが必要である。リテール顧客向けエクスポージャーの合計の監視は、統計的リスク手法の使用および同種のリスククラス毎の監視に基づいて行っている。

このような状況において、リテール向けポートフォリオのリスク監視システムは、法人向けポートフォリオと同じ手続やツールに頼ることはできない。

例えば、営業方針の変更（ロイヤルティに関する猶予期間の短縮、仲介業者への貸出決定の委託、マージンの増加等）は、急速かつ大規模な影響をもたらす可能性があるため、すべての関係者が（i）エクスポージャーの悪化が起きている場所をできるだけ早く特定し、（ii）是正措置をとることができるようなシステムによって追跡しなければならない。

IFRS第9号基準が集合的手法を承認している場合であっても、当グループが期待損失の評価についてリテール顧客に関する統計的手法をとっている場合には、各ステージへの分類の目的上、この顧客層におけるリスクの増大は個人ベースで識別される。利用可能なパラメータ（営業勘定および支払遅延）により、個人向けエクスポージャーにおける信用リスクの著しい増大を評価することが可能となる。集合的手法は、現在のところ、当グループ内のごく少数の事例でのみ使用されている。

プロセスの工業化におけるツールおよび手法の重要性

リスク管理担当部署は、事業ユニットおよび子会社の管理職がリスクを管理する際に、以下を念頭に置いて支援しなければならない。

- 貸出方針の有効性
- ポートフォリオの質およびエクスポージャーの存続期間（供与から回収まで）にわたる動向
リスク部門は、以下の4つのプロセスを中心に、その監督業務を構築している。
- 供与：この意思決定プロセスは、取引の性質と複雑性、したがって関連するリスクに応じて、程度の差はあるが自動化されうる。
- 監視：供与およびリテールリスクのシステム管理（スコアリング、専門家システム、基準等）について、事業体毎に異なるシステムを使用し、各々について、適用された供与基準の適切性を（特に監視により）評価するための適切な監視システムを実施しなければならない。
- 回収：回収は、リテール向けポートフォリオの信用の存続期間において最も重要な段階であり、当グループのリスク費用管理に決定的に寄与する。どのような組織を採用するにせよ（外部委託、社内回収等）、効果的な回収プロセスの確立は、適切なリスク管理にとって不可欠な要素であり、リスク費用を抑え、不良債権の水準を制限することに決定的に寄与する。回収が外部委託される場合は、外部委託について規定する当グループの規則に準拠しなければならない。
- 引当：リテール向けポートフォリオに対する引当金は現地レベルで決定され、リスク部門が定義、承認した方法論およびガバナンスの方法を用いて計算される。▲

個別の集中度の監視

ソシエテ・ジェネラルは、大口エクスポージャーを制御する規制（リスクエクスポージャーの主要な規制上の限度額は、資本の25%）に従っている。10%というより制限的な内部限度額が経営執行部（時折または恒久的に当該限度額を修正することができる。）から委託され、導入されている。2018年7月1日以降、金融安定化高等評議会は、銀行に対し、フランス国内で設立された最も負債の多い企業に関して、適格資本の5%を上限とするエクスポージャー限度額を課している。

特に信用供与における個々の集中リスクを特定、管理するため、内部システムが実施される。例えば、カウンターパーティの内部格付けに基づく集中の閾値は、CORISQによって設定され、個々の集中に関する限度額の検証について規定するものである。当グループが重大であると考え顧客グループに対するエクスポージャーは、経営執行部が議長を務める大口エクスポージャー委員会によって検討される。リスク特定の一環として、当グループは、顧客の種類毎に（当グループが有する可能性のある個別の重大なエクスポージャーについて）、損失シミュレーションも実施する。

当グループは、過度に大きいと考えられる特定のエクスポージャーを縮小させるために、クレジットデリバティブを使用している。さらに、当グループは、大規模企業のオペレーションにおける過剰なシェアの維持を回避するために、オリジネーション時またはセカンダリーセールの際に、その他の銀行パートナーとのリスクの相互負担を組織的に追求している。

カントリーリスクの監視

カントリーリスクは、エクスポージャー（貸出金、証券、保証またはデリバティブ）が、例えば国家の規制、政治的、経済的、社会的および財政的な状況の変化による悪影響を受けやすい場合に生じる。

厳密に言えば、カントリーリスクの概念は、地方政府当局による行為または措置（債務者による債務履行を禁ずる決定、国営化、没収、非兌換性等）、国内事由（暴動、内戦等）または国外事由（戦争、テロリズム等）に由来する不払いリスクを対象とする政治的な非移転リスクを指す。

より広義には、国の信用の質、ソブリンまたはその国における業務の状況の悪化は、各カウンターパーティの個別の財務状況とは無関係に、特に対象国の経済または金融危機に起因して、対象国のすべてのカウンターパーティの信用の質の悪化を伴って、商業リスクを生じさせる場合がある。これは、マクロ経済ショック（事業活動の急激な後退、銀行システムの危機等）、通貨の下落またはその他のデフォルトを引き起こす可能性のある、対外債務に関する国家デフォルトとなる可能性がある。

国々に対する全体的な限度額（ソブリン上位投資適格（SUIG）諸国を除く。）および／またはエクスポージャーの監視は、当該国の内部格付けおよび統治指標に基づき確立されている。かかる監督は、当該国のリスク水準に応じて強化される。

国に対する限度額（場合によっては国別の閾値）は、経営執行部（または、特定の状況下ではリスク部門）によって毎年承認される。かかる限度額は、当該国の状況が悪化するか、または悪化が予想される場合、随時下方修正される可能性がある。

当グループのすべてのエクスポージャー（証券、デリバティブ、貸出金および保証）は、こうした監視を通じて検討される。カントリーリスク手法では、リスクの当初所在国および最終所在国（保証に関連する効果の勘案後）を決定し、国に対する限度額または閾値（SUIG諸国を除く。）を用いて監視する。

カントリーリスクが悪化した場合、またはリスク委員会がそのような悪化を予想した場合、当該国の要注意リストへの登録手続が開始される。

セクター別の監視

当グループは、事業セクター別の分析を通じて、その信用ポートフォリオ全体を定期的に見直している。この見直しは、業界セクター調査（セクター別リスクの1年間の予想を含む。）およびセクター別集中度分析に依拠して行っている。

さらに、当グループは、CORISQの枠組の中で、特定のリスクプロファイルを示すポートフォリオセグメントへのエクスポージャーをグループレベルまたは事業ユニットレベルで定期的に見直している。このように特定されたセクターまたはサブポートフォリオは、適切な場合は、ポートフォリオのエクスポージャー限度額および特定の承認基準を通じた特定の監督の対象となる。限度額は、ポートフォリオの重要性およびリスク水準に応じて、経営執行部レベルまたは事業ユニット管理レベルのいずれかで監視されている。

この補完として、目下の問題に応じて、的を絞ったセクター別調査および事業ポートフォリオ分析が、経営執行部、リスク部門および／または各事業により要請される場合がある。この点で、2022年にはロシア・ウクライナ危機およびその影響によって一部のセクターが弱体化し、特別な監視対象となっている（例えば、欧州の電力・ガス供給セクター）。

当グループのCORISQの特別な監視を受けるポートフォリオは、特に、以下の通りである。

- フランス大都市圏および欧州の国際リテールバンキング事業における個人および専門家の信用ポートフォリオ（リテール）。当グループは、特に、個人に供与される不動産ローンでクレディ・ロジュマンの保証の対象となる最低比率について、リスクアペタイトの目標値を規定している。
- 石油およびガスセクターについては、当グループは、セクタープレイヤーの様々な種類の活動に適応した与信方針を規定している。かかる方針は、石油埋蔵量により保証された資金調達、プロジェクトファイナンス、短期貿易金融取引を区別し、また地域的特性を考慮している。
- 商業用不動産セクターについては、当グループは、様々な種類の資金調達、地理的地域および／または業務に応じた組成ならびにエクスポージャーおよび限度額の監視のための枠組を規定している。
- レバレッジドファイナンスにおいて、当グループは、2017年にECBが推奨した対象範囲および管理指針（レバレッジ取引に関するガイダンス）の定義を適用している。当グループは引き続き、レバレッジドバイアウト（LBO）のサブポートフォリオおよびレバレッジの高い取引セグメントに特に注意を払っている。
- ヘッジファンドのエクスポージャーに対しては、特別な注意が払われる。当グループは、デリバティブ取引およびそのファンドの持分を担保とする財務活動を通じてヘッジファンドのリスクを負う。ヘッジファンドに関連するリスクは、個別の限度額ならびに市場リスクおよび誤方向リスクの全体的な限度額により統制される。
- シャドーバンキングに対するエクスポージャーは、2015年に公表されたEBAのガイドラインに沿って管理、監視される。このガイドラインは、リスクの特定、統制および特定されたリスクの管理における内部枠組に関する期待事項を特定したものである。CORISQは、シャドーバンキングに対するグローバルエクスポージャーの閾値を設定している。

信用ストレステスト

信用リスクの特定、監視および管理を目的として、リスク部門は事業部門と協働して、国、子会社または事業活動に関連する一連の個別のストレステストを実施している。これらの個別のストレステストは、構造的にリスクを伴うとみなされるポートフォリオに対して実施される定期的なストレステストと、新たなリスクを認識するための特別なストレステストを組み合わせている。これらのストレステストの一部はCORISQに提示され、該当する事業活動の構成方法に関する決定に活用されている。

信用リスクのストレステストは、包括的な分析をより細かい手法で補完し、集中を含むリスクの特定、評価、運営管理の微調整を可能にする。またこれにより、デフォルト事由が発生したエクスポージャーおよびデフォルトが発生していないエクスポージャーについて、IFRS第9号基準の手法に沿って、予想信用損失を算出することが可能となっている。対象範囲には、必要に応じて、市場活動に関するカウンターパーティ信用リスクが含まれる場合がある。

信用リスクのヘッジ

監査済 | 保証および担保

当グループは、市場銀行業務および商業銀行業務の双方に関して、信用リスクを軽減させるための手法を使用している。これらの手法によって、債務者の支払不能リスクに対する部分的または完全な保護策が講じられる。

主要な分類は、以下の2つである。

- 人的保証は、主債務者のデフォルト時に第三者が当該主債務者に代わるために負う責務である。かかる保証は、銀行および同様の信用機関、住宅ローン保証機関、モノラインまたはマルチラインの保険会社、輸出信用機関、COVID-19に関連する健康危機およびウクライナ紛争の影響の状況下にある国々といった専門機関が提供する補償約定および補償制度を含む。広義には、信用保険およびクレジットデリバティブ（プロテクションの購入）もこの分類に属する。
- 担保は、個人財産または不動産、コモディティまたは貴金属の形態の物的資産ならびに現金、高品質な投資、有価証券および保険証券といった金融商品で構成される。

適切なヘアカットは、担保の質および流動性を反映して、担保価値に適用される。

当グループは、そのリスク負担を軽減するために、特に証券を多様化（物的担保、人的保証およびその他（クレジットデフォルトスワップを含む。））することによって、積極的にその証券を管理することを追求している。

参考までに、フランスのリテール顧客の住宅ローンは、金融会社クレディ・ロジュマンが提供する保証によって非常に大きな利益を得ており、借主がデフォルトに陥った場合には（クレディ・ロジュマンが定義する担保コールの条件を遵守するという条件の下で）当行に住宅ローンを確実に返済することができる。

与信承認手続において、保証および担保の価値、それらの法的強制力および保証人の債務支払能力の査定が実施される。かかる手続によって、担保または保証が資本要件指令（CRD）および資本要件規制（CRR）において規定される基準を満たすことが確認される。

保証人は、少なくとも年1回更新される内部格付けの対象となる。担保については、資産の時価および割引額から構成される予想処分価額に基づき、定期的に再評価を行っている。時価は、正常な競争条件の下で、評価日において当該商品と交換される価額に相当する。それは、比較可能な資産に基づいて算定されることが望ましいが、それがない場合は、妥当と認められるその他の方法（例えば、使用価値）によって算出される。この価額は、担保の質および流動性の状況によってヘアカットされる。

なお、信用リスクの軽減に使用され、RWAの算定対象となる担保については、保証人の95%が投資適格であることに留意すべきである。これらの保証は、主にクレディ・ロジューマン、輸出信用機関、フランス国家（フランス国家が保証する政府保証融資（PGE）の貸付枠組内）および保険会社によって提供される。

欧州規則第575/2013号（CRR）の要件に従い、当グループは、供与されたコミットメントに関連して保有されるすべての担保（金融担保、商業用不動産、住宅不動産、その他の担保権、リース保証）に対して、最低担保化頻度を適用する。

関連する市場における重大な変化、カウンターパーティのデフォルトや訴訟、またはリスク管理担当部署の要請が生じた場合には、より頻繁な評価を行わなければならない。

さらに、LGDの一部として、信用リスクヘッジ方針の有効性が監視される。

担保（保証および担保）の定期的な評価のため、自動的評価か専門家の意見かを問わず、また新規の競争のための与信決定においてか信用ファイルの年次更新においてかを問わず、事業部門毎に設けられた運用手順を検証することは、リスク管理担当部署の責務である。

保証および担保の額は、引当金を差し引いた貸出残高の額が上限であり、2022年12月31日現在は388.5十億ユーロ（2021年12月31日現在は373十億ユーロ）であり、そのうちの159.5十億ユーロがリテール顧客に対して、229.1十億ユーロがその他のカウンターパーティに対してであった（2021年12月31日現在はそれぞれ175十億ユーロおよび198十億ユーロ）。

当該保証および担保によりカバーされる貸出残高は、主に償却原価で測定する貸出金および債権に対するものであり、2022年12月31日現在は304.8十億ユーロであり、オフバランスシートのコミットメントに対しては75.2十億ユーロであった（2021年12月31日現在はそれぞれ294十億ユーロおよび68十億ユーロ）。

支払期限が到来している未回収の正常債権（ステージ1）および正常以下の債権（ステージ2）に係る保証および担保の額は、2022年12月31日現在は2.3十億ユーロ（2021年12月31日現在は2.4十億ユーロ）であり、そのうち0.89十億ユーロがリテール顧客に対して、1.4十億ユーロがその他のカウンターパーティに対してであった（2021年12月31日現在はそれぞれ1.5十億ユーロおよび0.9十億ユーロ）。

未回収の不良債権に係る保証および担保の額は、2022年12月31日現在は5.8十億ユーロ（2021年12月31日現在は5.2十億ユーロ）であり、そのうち1.4十億ユーロがリテール顧客に対して、3.8十億ユーロがその他のカウンターパーティに対してであった（2021年12月31日現在はそれぞれ1.8十億ユーロおよび3.4十億ユーロ）。かかる額は、貸出残高の額が上限である。

法人集中リスクを管理するクレジットデリバティブの利用

当グループは、法人向けクレジットポートフォリオの管理において、主として、特定の貸出先、セクターおよび地域への集中を抑制し、積極的なリスク・資本管理手法を実行するために、クレジットデリバティブを利用する場合がある。

コーポレート&インベストメントバンキング部門において、業績&希少資源管理（PSR）チームは、リスク部門および事業部門と緊密に連携して、ポートフォリオの過度な集中を抑制し、特定のカウンターパーティの信用力の低下に迅速に対応し、資本配分の改善策を提案する。PSRは、信用および貸出ポートフォリオにおける業績監視および希少資源管理の定義および効果的配置を担当する部署の一部である。

法人向けクレジットデリバティブを通じたプロテクションの総購入残高はわずかに減少し、2022年12月末現在の名目価値は2.3十億ユーロ、これに対応する公正価値はプラス3.6百万ユーロであった（2021年12月末現在の名目価値は2.5十億ユーロ、これに対応する公正価値はマイナス10.3百万ユーロ）。新たな業務は、主に資本配分の承認（1.7十億ユーロ）、および、それより程度は下回るものの、集中リスク低減（0.6十億ユーロ）を目的として行われている。

2022年において、欧州の投資適格債の発行に係るクレジットデフォルトスワップ（CDS）のスプレッド（iTraxx index）は大きく変動し、年間で平均して94ベースポイント（2021年は50ベースポイント）前後で推移した。プロテクションの平均満期期間の短縮により、ポートフォリオの全体的な感応度（ベースポイントの価額）は下降している。

プロテクションの大部分（2022年12月31日現在の残高のうち99%）は、欧州の清算機関から購入され、すべて、「投資適格」の格付け（BBB－以上）を有するカウンターパーティについて行われている。

さらに、資産計上額（2021年12月31日現在の0.9十億ユーロに対し、2022年12月31日現在は1.8十億ユーロ）および負債計上額（2021年12月31日現在の1.2十億ユーロに対し、2022年12月31日現在は1.4十億ユーロ）は、主に取引目的で保有されているクレジットデリバティブの公正価値に相当する。

信用保険

当グループは、融資の一部について商業的および政治的な不払いリスクに対するヘッジを行うために、最近数年間にわたり民間保険会社との関係を発展させている。

かかる業務は、当グループの経営執行部により承認されるリスク枠組および監視システムにおいて実施される。かかるシステムは、業務に関する全体的な限度額（満期毎の下位の限度額を伴う。）およびさらに厳密な適格基準を満たさなければならないカウンターパーティである保険会社毎の個別の限度額に基づいている。非投資適格国における付保された取引についても限度額が存在する。▲

表12：信用リスクの軽減措置－概要

	2022年12月31日				
(単位：百万ユーロ)	保証されていない エクスポージャー －帳簿価額	保証された エクスポージャー －帳簿価額	うち担保 による保証	うち財務保証 による保証	うち信用 デリバティブ による保証
貸出金総額	492,418	304,830	128,393	176,437	-
債券総額	50,491	8,444	8,363	81	
エクスポージャー総額	542,909	313,274	136,756	176,518	-
うち不良債権	3,362	5,042	2,389	2,653	-
うちデフォルト	3,362	5,042	2,389	2,653	-

2021年12月31日現在の表は、次の通り修正されている。

	2021年12月31日				
(単位：百万ユーロ)	保証されていない エクスポージャー －帳簿価額	保証された エクスポージャー －帳簿価額	うち担保 による保証	うち財務保証 による保証	うち信用 デリバティブ による保証
貸出金総額	455,960	297,738	124,447	173,291	-
債券総額	55,998	6,654	6,561	93	
エクスポージャー総額	511,957	304,391	131,008	173,384	-
うち不良債権	3,216	4,944	2,217	2,727	-
うちデフォルト	3,216	4,944	2,217	2,727	-

減損

減損に関する情報は、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.8に記載されている。

リスク測定および内部格付け

内部手法の全般的な枠組

2007年以降、ソシエテ・ジェネラルは、エクスポージャーの大部分に対し、信用リスクに関する資本要件を算出するために内部手法（内部格付けに基づく手法－IRB）を適用することを監督当局から認可されている。

標準的手法の対象となる残存するエクスポージャーは、主に国際リテールバンキング部門におけるリテール顧客およびSME（中小企業）向けポートフォリオに関するものである。当グループは、標準的手法に基づいて処理されるエクスポージャー（外部格付けを使用しないリテール顧客を除く。）については、主にスタンダード&プアーズ、ムーディーズおよびフィッチの各格付機関ならびにフランス銀行からの外部格付けを使用する。ある第三者についていくつかの格付けが入手可能な場合は、上から2番目の格付けが適用される。

格付モデルの監視枠組は、規制要件に従って運営され、本項「リスク測定および内部格付け」で詳細に説明されている。

当グループは、「IRBリペア」プログラムの一部としてEBAが公表した規定に従い、またECBが行う審査の任務（TRIM（内部モデルのターゲット審査））を踏まえて、内部信用リスクモデルのシステムの見直しを行っており、これらの新しい要件を遵守していく計画である。当グループ内でこの点に関するオスマンと呼ばれるプログラムが開始され、以下のような側面を扱っている。

- モデルのアーキテクチャーの簡素化および監査能力の向上：新デフォルト定義（NDoD）に基づく新モデルをゼロから開発し、またEBAおよびECBの期待値を自然に統合することにより、または一定の現行モデルを新たな基準とすることによる。
- チェーン全体のデータの品質向上およびトレーサビリティの強化
- 特にシステムの構築および監視（バックテスト）に関するチームの役割および責務の検討
- 一定のITアプリケーションの見直しとその合理化
- より完全な規範的基盤および監督当局とのより一貫した関係の確立

導入計画には、オスマン是正プログラムの一環として決定されたIRBグループシステムの変更も盛り込まれている。

TRIM（内部モデルのターゲット審査）に従い、またIRBリペアの遵守の一環として、格付システムおよびモデルの改善は検証のためにECBに提出されており、今後もその予定である。

監査済 | IRB手法で資本要件を算出するために、ソシエテ・ジェネラルはそのリスクアセット（RWA）および取引の性質、カウンターパーティの質（内部格付けによる）およびリスク軽減のために講じられるすべての措置を勘案した上で被る可能性のある期待損失（EL）を推計する。

RWAの算出は、内部リスク測定システムによって推計するパーゼル対応のパラメータに基づいて行う。

- デフォルト時エクスポージャー（EAD）の価値は、カウンターパーティがデフォルトに陥った場合の当グループのエクスポージャーと定義される。EADには、オンバランスシートのエクスポージャー（貸出金、売掛金、未収収益等）ならびに内部または規制上の信用換算率（CCF）を使用して算出されるオフバランスシートのエクスポージャーの割合が含まれる。
- デフォルト確率（PD）：カウンターパーティが1年以内にデフォルトに陥る可能性
- デフォルト時損失率（LGD）：カウンターパーティがデフォルトに陥った場合のエクスポージャーに対する損失と、デフォルト時におけるエクスポージャーの額の比率

これらのパラメータの推計は、専門家や経営判断によって補完されることもある定量的な評価システムに基づいて行われる。

さらに、格付け（対象範囲、見直しの頻度、格付承認手続等）ならびに監督、バックテストの実施およびモデルの検証に関する規定について一連の手続が定められている。とりわけ、この一連の手続は、これらの非リテール向けポートフォリオのモデルに不可欠な補完物である批判的に吟味する人的な判断を支えている。

当グループは、以下の事項も勘案する。

- 保証者のリスク加重が債務者のそれよりも有利な場合、保証者のPD、LGDおよびリスク加重の算定を債務者のものと代用する（エクスポージャーが保証者に対する直接のエクスポージャーとしてみなされる。）ことによる保証およびクレジットデリバティブの影響
- 保証としての担保（物的または金銭）。かかる影響は、LGDのレベルで考慮される。▲

極めて限られた範囲ではあるものの、ソシエテ・ジェネラルは、基礎的IRB手法（当行はデフォルト確率のみを予測し、LGDおよびCCFパラメータは規則により直接定められる。）を、子会社であるフランファイナンス・エンタープライズ、ソジェリースおよびスターリースに付与されるものを含む特定貸付エクスポージャーのポートフォリオに対しても適用している。

さらに、当グループは、ABCP（資産担保コマーシャルペーパー）の証券化のための規制上の資本要件を算出するための手法として、IAA（内部評価手法）の使用認可を規制当局から受けている。

IRBA手法による資本要件の算定目的以外にも、当グループの信用リスク測定モデルは、当グループの業務活動の管理に寄与している。かかるモデルは、取引の組成、価格形成および承認をするためのツールを構成しながら、事業部門およびリスク担当部署に対して与えられる認可決定の上限設定に寄与する。

表13：IRB手法および標準的手法の適用範囲

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日					
	IRB手法の対象となるエクスポージャーに関してCRR第166条に定義するエクスポージャーの価値	標準的手法およびIRB手法の対象となるエクスポージャーの価値の合計	標準的手法の恒久的部分適用の対象となるエクスポージャーの価値の合計に対する割合(%)	導入計画の対象となるエクスポージャーの価値の合計に対する割合(%)	IRB手法の対象となるエクスポージャーの価値の合計に対する割合(%)	うちAIRB手法の対象となる割合(%)
中央政府または中央銀行	252,471	260,328	2.58%	0.00%	97.42%	97.15%
うち地方政府または現 地当局		805	19.01%	-	80.99%	80.99%
うち公共部門の事業体		67	91.66%	-	8.34%	8.33%
機関	38,589	44,930	7.54%	0.93%	91.54%	91.53%
企業	287,105	331,166	8.11%	1.71%	90.18%	88.40%
うち企業—特定貸付 (スロッシング手法 を除く。)		72,490	1.52%	-	98.48%	98.48%
うち企業—スロッシ ング手法に基づく特定 貸付		1,255	-	-	100.00%	100.00%
リテール	193,661	238,959	15.30%	4.33%	80.38%	80.38%
うちリテール—不動産 中小企業による保証付 き		6,263	13.74%	0.09%	86.17%	86.17%
うちリテール—不動産 非中小企業による保証 付き		140,400	9.30%	0.15%	90.55%	90.55%
うちリテール—適格回 転信用		5,598	17.57%	24.04%	58.38%	58.38%
うちリテール—その他 の中小企業		36,089	22.70%	13.70%	63.60%	63.60%
うちリテール—その他 の非中小企業		50,609	26.61%	7.57%	65.82%	65.82%
株式	5,104	6,335	19.44%	-	80.56%	80.56%
その他の非債権資産	752	39,569	98.10%	-	1.90%	1.90%
合計	777,682	921,287	12.33%	1.78%	85.89%	85.17%

表14：当グループにおけるIRB手法および標準的手法の適用範囲

	IRB手法	標準的手法
フランス国内リテールバンキング部門およびプライベートバンキング事業	フランス国内リテールバンキング部門（ブルソラマを含む。）およびプライベートバンキング事業のポートフォリオの大半	現在、モデリングが適応されていない特定の顧客または商品タイプ（SG クラインオート・ハンブロス子会社）
国際リテールバンキング&金融サービス部門	子会社のKB（チェコ共和国）、CGI、フィディタリア、GEFA、SGリーシングSPA、フレール・リーシングSPA、SGEFイタリア	その他の海外子会社（特にBRD、SGマロック、ハンセアティック）自動車リース（ALD）
グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門	コーポレート&インベストメントバンキング部門のポートフォリオの大半	SGIL子会社および現在モデリングが適応されていない特定の顧客または商品タイプ

法人顧客の信用リスク測定

当グループは、法人（専門金融を含む。）、銀行およびソブリン向けポートフォリオについては、以下のシステムを実施している。

格付システムおよびこれに関連するデフォルト確率

格付システムは、個々の格付システム固有の内部の尺度に従って各カウンターパーティに得点を付与するものである（一連のカウンターパーティは、付与、格付手段、回収プロセスのいずれの点においても、一律に取り扱われる。）。EBAのIRBリペア基準に従って見直された内部尺度が監督当局によってまだ検証されていない業務範囲については、各等級は、過去20年超にわたってスタンダード&プアーズが観測してきた過去の級数を用いて判断されるデフォルト確率を示す。

次の表は、主要な外部信用格付機関の尺度（参考値）およびこれに対応する平均デフォルト確率ならびに当グループの内部格付けの尺度を示す。

カウンターパーティに対する格付けは、概して1つのモデルに基づいて提案され、信用アナリストにより調整される可能性があり、その後検証のためにリスク管理担当部署に提出される。

カウンターパーティの格付モデルは、とりわけ、カウンターパーティの種類（法人、金融機関および公共事業体等）、法人の置かれている地理的地域および規模（通常は年間収益により査定される。）に基づいて構築される。

法人の格付モデルは、顧客のデフォルトの観測に基づく統計モデル（回帰手法）により実証されている。かかるモデルは、法人の持続可能性および支払能力を評価する財務データに基づく定量的なパラメータならびに経済的側面および戦略的側面を評価する定性的パラメータを組み合わせる。

表15：ソシエテ・ジェネラルの内部格付けの尺度およびこれに対応する格付機関の尺度（参考値）⁽¹⁾

投資適格／ 投資不適格	デフォルト 確率の幅	カウンター パーティの 内部格付け	これに相当する スタンダード& プアーズの格付け (参考値)	これに相当する フィッチの 格付け (参考値)	これに相当する ムーディーズの 格付け (参考値)	内部の デフォルト 確率 (1年間 平均)
投資適格	0.00以上 0.10未満	1	AAA	AAA	Aaa	0.009%
		2+	AA+	AA+	Aa1	0.014%
		2	AA	AA	Aa2	0.020%
		2-	AA-	AA-	Aa3	0.026%
		3+	A+	A+	A1	0.032%
		3	A	A	A2	0.036%
		3-	A-	A-	A3	0.061%
	0.10以上 0.15未満	4+	BBB+	BBB+	Baa1	0.130%
	0.15以上 0.25未満					
	0.25以上 0.50未満	4	BBB	BBB	Baa2	0.257%
投資不適格	0.50以上 0.75未満	4-	BBB-	BBB-	Baa3	0.501%
	0.75以上 1.75未満	5+	BB+	BB+	Ba1	1.100%
	1.75以上 2.5未満	5	BB	BB	Ba2	2.125%
	2.5以上 5未満	5-	BB-	BB-	Ba3	3.260%
		6+	B+	B+	B1	4.612%
	5以上 10未満	6	B	B	B2	7.761%
	10以上 20未満	6-	B-	B-	B3	11.420%
		7+	CCC+	CCC+	Caa1	14.328%
	20以上 30未満	7	CCC	CCC	Caa2	20.441%
		7-	C/CC/CCC-	CCC-	Caa3	27.247%
	30以上 100未満					

(1) 当グループは、格付システム毎に差別化されたマルチスケール手法の実施を進めている。

LGDモデル

デフォルト時損失率（LGD）は、取引に関するあらゆるパラメータおよびカウンターパーティがデフォルトに陥った場合の債権の回収に際して発生する費用も考慮に入れて算出される経済的損失である。

リテール顧客を除いたデフォルト時損失率（LGD）を推計するために使用されるモデルは、担保が差し入れられたか否か、またかかる担保が適格なものであるか否か（該当する場合）に応じて、規制上のサブポートフォリオ、資産の種類、取引またはカウンターパーティの規模および地域毎に適用される。これにより特に回収、手続および法的環境における同種のリスクプールの特定が可能になる。

デフォルトに陥っている債権の数が十分足りている場合、かかる推計は、統計を基にする。このような状況下では、かかる推計は、長期間にわたって観測された回収データに基づいて決定される。デフォルトの数が不十分な場合には、推計は専門家により修正または決定される。

信用換算率（CCF）モデル

オフバランスシートのエクスポージャーについて、当グループは、「引出期間が定まっている期限付貸出金」商品および回転信用枠に対して内部手法を使用する権限が与えられている。

表16：モデルおよび手法の主要な特徴－法人顧客

モデル化された パラメータ	バーゼル資産の ポートフォリオ およびカテゴリー	手法、モデルの数	手法 デフォルト／損失の年数
デフォルト確率 (PD)	法人顧客		
	ソブリン	1手法	計量経済学的手法 低いデフォルト率のポートフォリオ
	公共部門の 事業体	地理的地域に従う4モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組合せに基づく。）に統計（回帰）／専門家の手法を用いる。 低いデフォルト率のポートフォリオ
	金融機関	カウンターパーティの種類（銀行、保険、ファンド、金融仲介機関、ファンドオブファンズ）に従う11モデル	定性的なアンケートに基づく専門家モデル 低いデフォルト率のポートフォリオ
	専門金融	取引の種類に従う3モデル	定性的なアンケートに基づく専門家モデル 低いデフォルト率のポートフォリオ
	大企業	地理的地域に従う9モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組合せに基づく。）に主に統計モデル（回帰手法）を用いる。 デフォルトは、8年から10年の期間観測
	中小企業	企業の規模および地理的地域に従う21モデル	格付プロセス（財務比率、定性的なアンケートおよび行動スコアの組合せに基づく。）に主に統計モデル（回帰手法）を用いる。 デフォルトは、8年から10年の期間観測

モデル化された パラメータ	バーゼル資産の ポートフォリオ およびカテゴリー	手法、モデルの数	手法 デフォルト／損失の年数
デフォルト時 損失率 (LGD)	公共部門の事業 体—ソブリン	カウンターパーティの種 類に従う6モデル	過去のデータおよび専門家判断に従って調整 損失は10年超にわたって観測
	大企業— 定額手法	25モデル（担保の種類に 従う定額手法）	専門家判断によって修正された過去のデータ に従って調整 損失は10年超にわたって観測
	大企業— 割引手法	16モデル（回収可能な担 保の種類に従う割引手 法）	専門家判断によって修正された過去の市場 データに従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
	中小企業	17モデル（担保または無 担保の種類に従う定額手 法）	専門家判断によって修正された過去のデータ に従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
	プロジェクト ファイナンス	9モデル（プロジェクトの 種類に従う定額手法）	専門家判断によって修正された過去のデータ に従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
	金融機関	5モデル（カウンターパー ティの種類（銀行、保 険、ファンド等）および 担保の種類に従う定額手 法）	専門家判断によって修正された過去のデータ に従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
	その他の特定 ポートフォリオ	6モデル（ファクタリン グ、買取するオプション 付きのリースおよび他の 特定の事例）	専門家判断によって修正された過去のデータ に従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
信用換算率 (CCF)	大企業	5モデル（引出期間が定 まっている期限付貸出 金、回転信用、チェコの 企業）	セグメント毎に調整されたモデル デフォルトは10年超にわたって観測
期待損失（EL）	不動産取引	スロッシングにより2モ デル	専門家判断および定性的なアンケートに基づ く統計モデル 低いデフォルト率のポートフォリオ

内部モデルのパフォーマンスの監視

法人顧客の信用システム全体のパフォーマンスレベルは、ポートフォリオ毎にPD、LGDおよびCCFの推定値と実際の結果を比較するバックテストにより測定される。かかる測定により、IRB手法において使用されたリスクパラメータの健全性を測定することが可能となっている。

バックテストの結果および是正計画は、審議および承認のため専門家の委員会に提出される（下記「信用リスクモデルのガバナンス」を参照のこと。）。かかるシステムに慎重さが足りないとみなされた場合、バックテストの結果により、是正計画の履行を正当化することができる。モデルの識別力とポートフォリオの構成の変化も測定される。

上記の結果は、当グループのポートフォリオ全体を対象としている。バックテストでは、デフォルト確率の推定値（債務者別の加重算術平均）と観測結果（過去の年間デフォルト率）を比較する。過去のデフォルト率は、2008年から2021年までの期間の正常債権に基づいて算出された。

過去のデフォルト率は、すべてのエクスポージャーの種類において引き続き安定していた。デフォルト確率の推定値は、すべてのバーゼルポートフォリオおよびほとんどの格付けにおける過去のデフォルト率よりも高くなっている。また、新たな規制要件を遵守するため、新たな内部モデルが開発されていることに留意すべきである。

表17：リスクパラメータの比較：PDの推定および実際の価値—法人顧客—IRBA

エクスポージャーの種類	2022年12月31日					
	加重平均PD (%)	債務者の 算術平均PD (%)	過去の年間 平均デフォ ルト率 (%)	年間平均デ フォルト率 (%)	年度末 債務者数 ⁽¹⁾	うち当年度 中にデフォ ルトとなっ た債務者数
中央銀行および中央政府	0.5%	1.1%	0.2%	0.7%	421	3
機関	0.4%	0.8%	0.3%	0.2%	3,427	8
企業—中小企業	3.2%	4.2%	3.3%	1.9%	61,004	1,166
企業—特定貸付	1.8%	2.7%	1.8%	1.6%	2,407	39
企業—その他	1.4%	3.9%	1.7%	1.3%	25,319	322

(1) 正常なエクスポージャー

エクスポージャーの種類	2021年12月31日					
	加重平均PD (%)	債務者の 算術平均PD (%)	過去の年間 平均デフォ ルト率 (%)	年間平均デ フォルト率 (%)	年度末 債務者数 ⁽¹⁾	うち当年度 中にデフォ ルトとなっ た債務者数
中央銀行および中央政府	0.6%	1.3%	0.2%	0.2%	451	1
機関	0.5%	0.8%	0.3%	0.1%	3,480	3
企業—中小企業	2.9%	4.3%	3.4%	1.6%	61,326	988
企業—特定貸付	1.8%	2.8%	1.9%	1.0%	2,255	22
企業—その他	1.3%	3.9%	1.8%	1.2%	24,625	301

(1) 正常なエクスポージャー

表18：リスクパラメータの比較：PDの推定および実際の価値—法人顧客—FIRB

エクスポージャーの種類	2022年12月31日					
	加重平均PD (%)	債務者の 算術平均PD (%)	過去の年間 平均デフォ ルト率 (%)	年間平均デ フォルト率 (%)	年度末 債務者数 ⁽¹⁾	うち当年度 中にデフォ ルトとなっ た債務者数
中央銀行および中央政府	0.3%	0.3%	0.0%		11	
機関	0.6%	0.8%	0.2%		18	
企業—中小企業	3.4%	4.6%	3.4%	2.3%	11,971	277
企業—専門金融						
企業—その他	2.0%	4.2%	2.0%	1.7%	6,259	108

(1) 正常なエクスポージャー

2021年12月31日						
エクスポージャーの種類	加重平均PD (%)	債務者の 算術平均PD (%)	過去の年間 平均デフォ ルト率 (%)	年間平均デ フォルト率 (%)	年度末 債務者数 ⁽¹⁾	うち当年度 中にデフォ ルトとなっ た債務者数
中央銀行および中央政府	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	102	0
機関	0.4%	1.2%	0.2%	0.0%	27	0
企業—中小企業	3.5%	5.0%	3.5%	2.5%	11,220	275
企業—専門金融						
企業—その他	2.3%	4.5%	2.0%	2.0%	6,511	131

(1) 正常なエクスポージャー

表19：リスクパラメータの比較：LGDの推定および実際の価値—法人顧客

2021年12月31日		
バーゼルポートフォリオ	LGD IRBA ⁽¹⁾	健全性マージンを除いた予想損失
大企業	37%	32%
中小企業	39%	26%

(1) 上位無担保LGD

「観測されたEAD／IRBA EAD」比率の計算手法は現在改訂中である。

リテール顧客の信用リスク測定

当グループは、個人顧客、SCI（不動産投資会社（*Sociétés civiles immobilières*））および専門家顧客で構成されるリテール向けポートフォリオについて、以下のシステムを実施している。

格付システムおよびこれに関連するデフォルト確率

リテール顧客のカウンターパーティのデフォルト確率のモデリングは、消費者金融業務、設備ファイナンスまたはチェコ共和国において、IRBA手法を用いて当グループの各子会社により具体的に実施されている。フランス国内リテールネットワークのモデリングはグループリスク部門内で集中して行われている。かかるモデルは、カウンターのパーティの口座実績のデータを組み込む。顧客の種類により分けられ、リテール顧客、専門家顧客、零細企業および不動産投資会社で分類される。

各セグメントのカウンターパーティは、それぞれデフォルト確率を割り当てられており、統計的モデルを用いて、同種のリスクプールに自動的に分類される。かかる推計は、スルーザサイクル（TTC）手法を用いて可能な限り完璧なデフォルトのサイクルを推計するように安全マージンにより調整される。

LGDモデル

リテール顧客のデフォルト時損失率（LGD）を推計するためのモデルは、事業部門のポートフォリオ毎に、また担保の有無次第で商品毎に適用される。

期待損失は、デフォルトに陥ったエクスポージャーの内部での長期にわたる過去の回収データを用いて推計される。かかる推計は、下降により起こりうる影響を反映するため安全マージンにより調整される。

CCFモデル

オフバランスシートのエクスポージャーについて、ソシエテ・ジェネラルは、回転融資ならびにリテール顧客および専門家顧客が保有する当座預金口座における当座貸越の推計を適用する。

表20：用いられているモデルおよび手法の主要な特徴－リテール顧客

モデル化された パラメータ	バーゼル資産の ポートフォリオ およびカテゴリー	モデルの数	手法 デフォルト／損失の年数
デフォルト確率 (PD)	リテール顧客		
	住宅不動産	事業体、保証の種類（証券、住宅ローン）、カウンターパーティの種類（個人または専門家、VSB、不動産投資会社（SCI））に従う7モデル	統計モデル（回帰手法）、行動スコア 5年超にわたって観測されたデフォルト
	個人顧客へのその他貸出金	事業体ならびに貸出金の性質および目的に従う15モデル：個人融資、消費者融資、自動車ローン等	統計モデル（回帰手法）、行動スコア 5年超にわたって観測されたデフォルト
	更新エクスポージャー	事業体および貸出金の性質（当座預金口座における当座貸越、回転信用、または消費者融資）に従う4モデル	統計モデル（回帰手法）、行動スコア 5年超にわたって観測されたデフォルト
	専門家および零細企業（VSB）	事業体および貸出金の性質（中期および長期の投資用貸出金、短期貸出金、自動車ローン）、およびカウンターパーティの種類（個人または不動産投資会社（SCI））に従う10モデル	統計モデル（回帰または分割手法）、行動スコア 5年超にわたって観測されたデフォルト

デフォルト時 損失率 (LGD)	住宅不動産	事業体、保証の種類（証券、住宅ローン）およびカウンターパーティの種類（個人または専門家、VSB、不動産投資会社（SCI））に従う10モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	個人顧客へのその他貸出金	事業体ならびに貸出金の性質および目的に従う18モデル：個人融資、消費者融資、自動車ローン等	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	更新エクスポージャー	事業体および貸出金の性質（当座預金口座における当座貸越、回転信用、または消費者融資）に従う7モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	専門家および零細企業	事業体および貸出金の性質（中期および長期の投資用貸出金、短期貸出金、自動車ローン）、ならびにカウンターパーティの種類（個人または不動産投資会社（SCI））に従う12モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	更新エクスポージャー	回転信用商品および個人当座貸越のための事業体毎の12の調整	5年超にわたって観測されたデフォルトをセグメント毎に調整したモデル
	住宅不動産	不動産のための事業体毎の4の調整	CCF均一レート100%。このCCF均一レートの妥当性は、5年超にわたって観測された減少率を通じて確認される。
信用換算率 (CCF)			

内部モデルのパフォーマンスの監視

リテール顧客の信用システム全体のパフォーマンスレベルは、PDモデル、LGDモデル、CCFモデルのパフォーマンスを観測し、推計値と実際の結果を比較するバックテストにより測定される。

毎年、同種のリスククラス毎に観測される長期の平均デフォルト率は、PDと比較される。

下記の結果は、当グループのすべてのポートフォリオを対象としている。バックテストでは、デフォルト確率の推定値（債務者別の加重算術平均）と観測結果（過去の年間デフォルト率）を比較する。過去のデフォルト率は、2010年から2021年までの期間の健全な残高に基づいて算出された。債権者は、EBAが2016年12月14日に公表した改訂ガイドライン（EBA/GL/2016/11）に沿って算入されている。

健康危機の終了と歴史的な低水準のリスクを特徴とする2021年の後、2022年に経済情勢は悪化した。ウクライナでの戦争の影響（エネルギー危機、インフレ、コモディティ価格等）は、すでに健康危機によって弱体化し、政府保証融資（PGE）を受けた企業にとって重荷となっている。専門家が被っている費用の増加は、当該顧客のキャッシュフローに影響を及ぼし、リスクプロファイルの悪化につながっている。リスククラスの悪化—カウンターパーティが政府援助を受けたCOVIDの期間に関連した再正常化効果に対応するもの—と、特にPGEを受けた専門家顧客のデフォルトの再来の両方が観測される。

プライベート市場は、特に不動産ポートフォリオにおいて、より回復力がある。もっとも、年末にかけては、消費者信用においてリスクの上昇がみられたが、危機以前の水準には達しなかった。実際、この上昇は、指標が過去最低水準に達した2021年に続いて起こったものである。

なお、新たな内部モデルの開発は完了または計画されており、最新の規制要件に準拠することが可能であることに留意すべきである。

表21：推定リスクパラメータの比較：PDの推定および実際の価値ーリテール顧客（IRBA）⁽¹⁾

エクスポージャーの種類	2022年12月31日					
	加重平均PD (%)	債務者の 算術平均PD (%)	過去の年間 平均デフォ ルト率 (%)	年間平均デ フォルト率 (%)	年度末 債務者数	うち当年度 中にデフォ ルトとなっ た債務者数
リテールー不動産中小企業 による保証付き	1.2%	1.4%	2.1%	1.1%	31,856	359
リテールー不動産非中小 企業による保証付き	0.7%	0.9%	0.8%	0.3%	1,160,703	3,104
リテールー適格回転信用	2.4%	2.5%	1.9%	1.5%	5,582,728	85,477
リテールーその他の中小 企業	3.1%	3.4%	3.3%	2.8%	553,086	15,243
リテールーその他の非中小 企業	2.3%	3.7%	3.2%	2.2%	1,860,932	40,748

エクスポージャーの種類	2021年12月31日					
	加重平均PD (%)	債務者の 算術平均PD (%)	過去の年間 平均デフォ ルト率 (%)	年間平均デ フォルト率 (%)	年度末 債務者数	うち当年度 中にデフォ ルトとなっ た債務者数
リテールー不動産中小企業 による保証付き	1.5%	1.6%	2.2%	1.1%	33,475	369
リテールー不動産非中小 企業による保証付き	0.8%	0.8%	0.9%	0.3%	1,171,550	3,520
リテールー適格回転信用	3.1%	2.6%	1.9%	1.4%	5,701,905	80,316
リテールーその他の中小 企業	2.9%	2.9%	3.4%	2.2%	770,826	17,118
リテールーその他の非中小 企業	2.1%	3.3%	3.3%	1.7%	1,824,511	30,380

(1) 正常なエクスポージャー

表22：リスクパラメータの比較：LGDおよびEADの推定および実際の価値ーリテール顧客

バーゼルポートフォリオ	2022年12月31日		
	A-IRB LGD	健全性マージンを除いた予想損失	観測されたEAD／A-IRB EAD
不動産融資（保証付き エクスポージャーを除く。）	18%	12%	-
回転信用	49%	21%	79%
個人顧客へのその他貸出金	30%	25%	-
VSBおよび専門家	28%	19%	77%
当グループリテール顧客合計	26%	19%	79%

予想損失の変動は、バックテスト手法の変更（1回の算定）によるものである。

EADの変動は、新しいモデルの導入によるものである。

「個人顧客へのその他貸出金」における変動は、対象範囲の変更によるものである。

2021年12月31日

バーゼルポートフォリオ	A-IRB LGD	健全性マージンを除いた予想損失	観測されたEAD／A-IRB EAD
不動産融資（保証付き エクスポージャーを除く。）	18%	9%	-
回転信用	48%	43%	66%
個人顧客へのその他貸出金	28%	23%	-
VSBおよび専門家	29%	22%	72%
当グループリテール顧客合計	26%	19%	68%

信用リスクモデルのガバナンス

信用自己資本の推計モデルは、グローバルなモデルリスク管理の枠組に従わなければならない（下記「(12) モデルリスク」を参照のこと。）。

第1防衛ラインは、モデルのライフサイクルを通して、モデルリスク管理に関するガバナンス規則に従って、モデルの設計、生産、使用および監視に責任を負う。これには、開発、実施段階における信用リスク内部モデルのトレーサビリティや、毎年のバックテストが含まれる。各モデルファミリーの特殊性、特に規制環境に応じて、第2防衛ライン（LoD2）は、モデルファミリーのバックテストの実施を決定する可能性がある。このような場合、LoD2は、当該モデルファミリー専用の基準を定義し、（モデルの所有者をはじめとして）第1防衛ラインにバックテストの結果を通知する責任がある。

リスク部門に直属するモデルリスク部は、すべての信用リスクモデルに関する第2防衛ラインの役割を果たす。独立したモデルレビューチームは、その任務の遂行のために、モデルの理論的な頑健性（設計と開発の質の評価）の管理の指針、実施と用途の適合性、モデルの妥当性に関する継続的なフォローアップに依拠する。独立したレビューのプロセスは、（i）レビューの範囲、実施されたテスト、レビューの結果、結論または提言を概説した報告書、および（ii）レビューおよび承認委員会（信用リスクモデルの場合は、それぞれモデル委員会および専門家委員会）によって完了する。モデルの管理システムにより、様々な機関およびプロセス（グループモデルリスク管理委員会、リスクアペタイト報告書／リスクアペタイトフレームワーク、提言の監視等）の枠組内で、リスク部門に対しては繰り返し、また経営執行部（CORISQ）に対しては毎年、報告が行われる。モデルリスク部は、特に、新たなモデル、バックテストの結果、および信用自己資本の推計モデルの変更について検討する。自己資本の算出に使用する内部モデルのフォローアップに関する2014年5月20日付委任規則（EU）第529／2014号に従い、当グループの信用リスク測定システムのモデルが変更された場合は、同規則が以下の通り定める当該変更の重要性に応じて、権限のある監督当局に対して2種類の通知を行わなければならない。

■ 導入の前に承認を求めなければならない重要な変更

- 権限のある当局に通知しなければならないその他の変更：（i）導入前、規則により定義される基準に基づき、変更は、監督当局に通知される（事前通知）。否定的な反応がなければ、2ヶ月以内にかかる変更を導入することができる。（ii）導入後、これらの変更は、少なくとも年に1回は詳細な報告書にて権限のある当局に報告される（事後通知）。

内部監査部は、第3防衛ラインとして、モデルリスク管理の枠組の全般的な有効性（モデルリスクガバナンスの妥当性および第2防衛ラインの活動の効率性）を定期的に評価し、独立したモデル監査を実施する責任を負う。

気候リスク－移行リスクに対する感応度の測定

監査済 | 移行リスクがソシエテ・ジェネラルの法人顧客の信用リスクに与える影響は、当グループの主な気候変動関連リスクの1つとして特定されている。

この影響を測定するために、当グループは、最もエクスポージャーの高いカウンターパーティの信用分析を強化することを目的とした企業の気候脆弱性指標（CCVI）を、段階的に導入している。▲

（下記「(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスクーリスク管理の枠組への環境の組み込み」を参照のこと。）

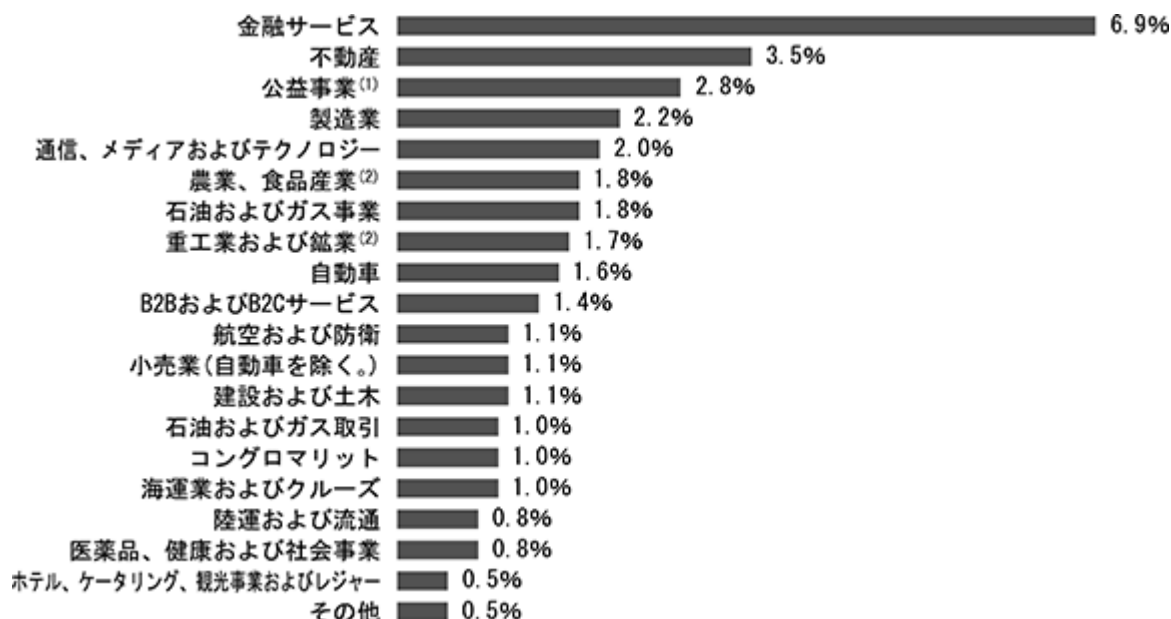
定量的情報

監査済 | 本項において信用エクスポージャーに使用される測定法は、EAD（デフォルト時エクスポージャー）（オンバランスシートおよびオフバランスシート）である。EADは、標準的手法に基づき、担保および引当金の控除後で計算される。▲

事業セグメントのグループ分けについては、内部の信用リスク監視手法およびセクターに関するEBAからの新たな報告要件に準拠するため、2022年に見直しが行われた。使用されたグループ分けは、カウンターパーティの主要な経済活動に基づいている。EADは、（別段の記載がない限り）置換効果の影響を考慮に入れた後に、保証人の特徴に応じて分類される。

詳細については、「Risk Report Pillar 3（リスク報告書（第3の柱））」の「6.5 Quantitative information（定量的情報）」および「6.6 Additional quantitative information on credit risk（信用リスクに係る追加の定量的情報）」に記載されている。

当グループの総エクスポージャーに占める法人向けエクスポージャーのセクター別構成比（バーゼルポート フォリオ）



（注1）電力事業を含む（2.5%）。

（注2）取引業務を含む。

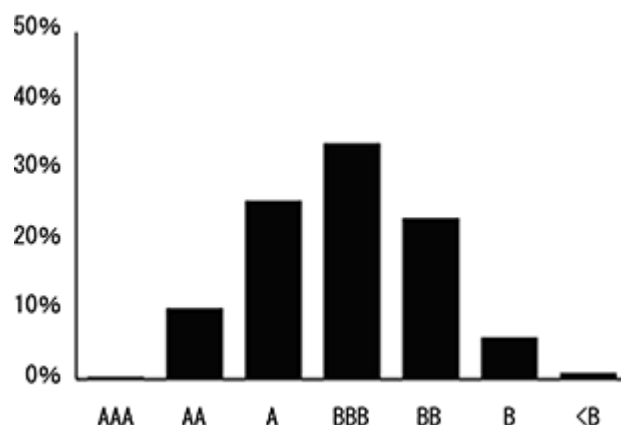
法人向けポートフォリオのEADは、債務者の特徴に基づき、置換効果の影響（信用リスクの対象範囲：債務者リスク、発行体リスクおよび再構築リスク）を考慮に入れる前に、バーゼルの規則に従って表示されている（保険会社、ファンドおよびヘッジファンドを含む大企業、中小企業、専門金融ならびにファクタリング事業）。

2022年12月31日現在、当グループのポートフォリオ合計1,119十億ユーロのうち、法人向けポートフォリオは390十億ユーロであった（EADで測定されるオンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャー）。上位10社のカウンターパーティに対する当グループのエクスポージャーは、このポートフォリオの5%を占めた。

法人顧客および銀行顧客に対するエクスポージャー

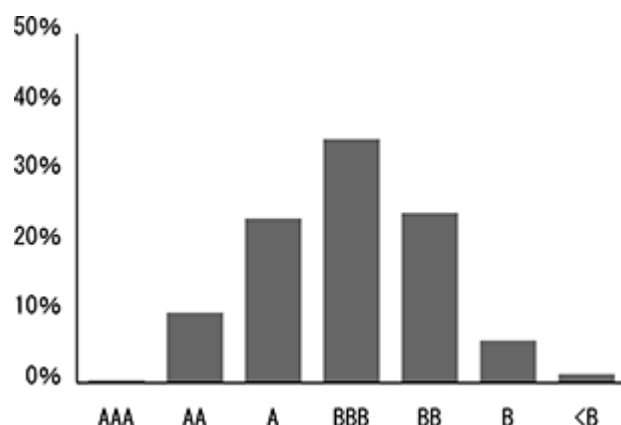
法人顧客に対する内部格付別リスク構成比（2022年12月31日現在）

（EADの額に対する比率）



法人顧客に対する内部格付別リスク構成比（2021年12月31日現在）

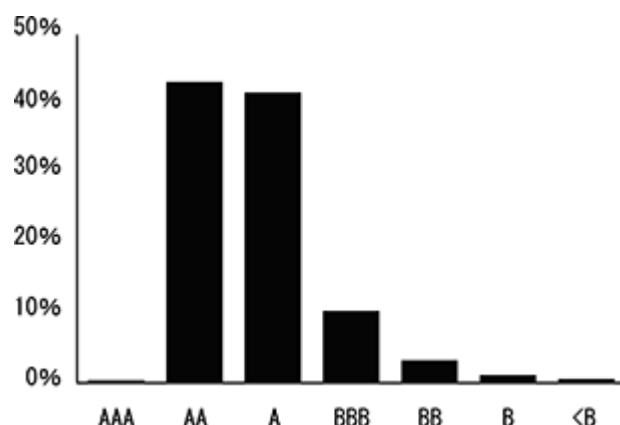
（EADの額に対する比率）



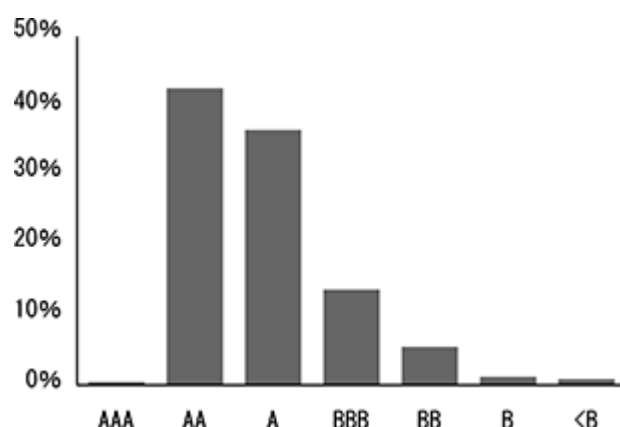
対象範囲には、IRB手法（専門金融の加重による健全性の分類基準は除く。）に基づいて計上された、あらゆる部門のすべての法人顧客向けポートフォリオの正常債権が含まれており、そのEADは318十億ユーロとなっている（標準的手法を含めた法人顧客向けバーゼルポートフォリオの合計EADは351十億ユーロ）。当グループの法人向けエクスポージャーの格付別構成比は、ポートフォリオの質が健全であることを示している。これは内部カウンターパーティ格付システムに基づいており、上記のスタンダード&プアーズの格付相当で表示されている。

2022年12月31日現在、ポートフォリオの大半（法人顧客の70%）は投資適格格付け、すなわち、スタンダード&プアーズの格付相当でBBB一超の内部格付けを有するカウンターパーティであった。投資不適格とされたカウンターパーティとの取引は、非常に多くの場合、伴うリスクを軽減させるため、保証および担保により裏付けられていた。

銀行顧客に対する内部格付別リスク構成比（2022年12月31日現在）
（EADの額に対する比率）



銀行顧客に対する内部格付別リスク構成比（2021年12月31日現在）
（EADの額に対する比率）



銀行顧客に関して用いる対象範囲は、IRB手法に基づいて計上された、すべての主力事業部門を含むすべての銀行向けポートフォリオの正常債権に相当するものであり、そのEADは58十億ユーロとなっている（標準的手法を含めたバーゼル銀行向けポートフォリオの合計EADは95十億ユーロ）。ソシエテ・ジェネラル・グループの銀行カウンターパーティに対するエクスポージャーの格付別構成比は、ポートフォリオの質が健全であることを示している。これは内部カウンターパーティ格付システムに基づいており、上記のスタンダード&プアーズの格付相当で表示されている。2022年12月31日現在、銀行顧客に対するエクスポージャーの大半は、投資適格のカウンターパーティ（エクスポージャーの96%）に関するものであった。

信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスクに係るリスクアセット（RWA）および資本要件の変動

表23：手法別リスクアセット（RWA）の変動（信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスク）

（単位：百万ユーロ）	RWA IRB手法	RWA 標準的手法	RWA 合計	資本要件 IRB手法	資本要件 標準的手法	資本要件 合計
前報告期間終了日現在のRWA （2021年12月31日）	192,368	109,682	302,051	15,389	8,775	24,164
資産規模	(3,165)	(1,264)	(4,429)	(253)	(101)	(354)
資産内容	2,100	1,785	3,886	168	143	311
モデルアップデート	7,758	-	7,758	621	-	621
手法および方針	(3,849)	(4,115)	(7,965)	(308)	(329)	(637)
買収および売却	1,238	(7,253)	(6,015)	99	(580)	(481)
外国為替の変動	2,122	476	2,598	170	38	208
その他	-	-	-	-	-	-
報告期間終了日現在のRWA （2022年12月31日）	198,572	99,311	297,883	15,886	7,945	23,831

上記の表の数値には、CVA（信用評価調整）は含まれない。

2022年におけるRWA（CVAを除く。）の40億ユーロの減少は、下記の主要な要因によるものである。

- 主にロスバンクの事業体の売却に関連する取得および売却によるマイナス6.0十億ユーロの影響
- 主に下記の事項に関するマイナス8.0十億ユーロの方法論上の影響
 - － 主にCCR EAD計算の効率性を改善するための取組みおよび中国のカウンターパーティに対するネットティングの認識と適用に関する当局の合意に関連するカウンターパーティリスク
 - － キャッシュフローを財務の成熟度の計算に含めることによる、主にオフバランスシートの信用リスク
- TRIM審査およびIRBリペアの発効に伴うモデルの是正に関連するプラス7.8十億ユーロのモデルによる影響
- 主にユーロに対する米ドルの上昇に主に関連するプラス2.6十億ユーロの外国為替の影響

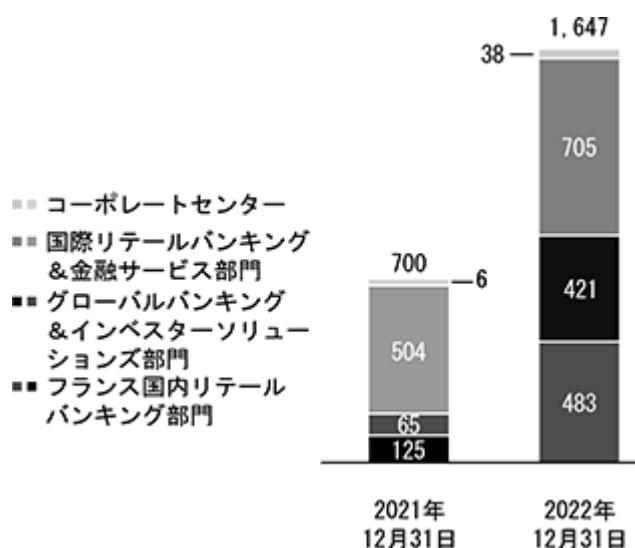
かかる影響は、下記の通り定義される。

- 資産規模：帳簿記載の金額および構成（新規事業部門および支払期日の到来した貸出金を含む。）への根本的な変更を指すが、事業体の買収および売却による変更は含まれない。
- 資産内容：格付けの遷移または同種の影響といった借入人リスクの変更に起因する当行の資産価値の変化
- モデルアップデート：モデルの適用、モデルの範囲の変更、またはモデルの弱点に対処する一切の変更に起因する変化
- 手法および方針：既存の規制の改訂および新規の規制の双方を含む規制の変更による、算出手法の変更に起因する変化
- 買収および売却：事業体の買収および売却に起因する帳簿記載の金額の変化

- 外国為替の変動：外国通貨の為替変動等の市場の不安定性から生じる変化
- その他：上記の項目に当てはまらない変化を記録するための項目

純リスク費用

当グループの純リスク費用の推移（単位：百万ユーロ）



2022年の当グループの純リスク費用は、2021年比135%増の1,647百万ユーロであった。2021年の低い基準値と比べてリスク費用がこのような増加したのは、デフォルトに陥った残高（ステージ3）に関するリスク費用が引き続き低水準であったことと（2021年の18ベーススポイントに対して17ベーススポイント）、経済見通しが悪化し、また特にインフレおよび金利が上昇するという環境下で慎重な引当金の積立方針を維持するために、健全な残高（ステージ1／ステージ2）に対する引当てを行ったことにより説明される。

したがって、リスク費用（決算前4四半期の開始時点における平均残高（オペレーティングリースを含む。）のベーススポイントで表示される。）は、2021年の13ベーススポイントに対し、2022年は28ベーススポイントであった。

- フランス国内リテールバンキング部門において、2022年のリスク費用は、2021年の5ベーススポイントと比べて20ベーススポイントまで増加した。この純リスク費用には、健全な残高に関する4ベーススポイントの繰入れが含まれている（2021年のステージ1／ステージ2の戻入額は7ベーススポイント）。
- 国際リテールバンキング&金融サービス部門の2022年のリスク費用は（2021年の38ベーススポイントと比べて）52ベーススポイントに増加した。これはデフォルトに陥った残高（ステージ3）に関する純リスク費用が減少したにもかかわらず、ステージ1／ステージ2において15ベーススポイントを繰り入れたためであった。

- グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門のリスク費用は（2021年の4ベシスポイントと比べて）23ベシスポイントであった。これには、正常債権（ステージ1／ステージ2）に関するリスク費用が20ベシスポイントと急増した一方で、デフォルト残高に関する純リスク費用が非常に抑制された状態（2021年の7ベシスポイントに対し4ベシスポイント）を維持したことが反映されている。

資産の質

表24：資産の質

(単位：十億ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
正常債権	554.4	543.9
ステージ1帳簿貸出残高を含む。(1)	494.2	479.9
ステージ2帳簿貸出残高を含む。	43.6	43.5
不良債権	15.9	16.5
ステージ3帳簿貸出残高を含む。	15.9	16.5
帳簿貸出残高総額*	570.3	560.4
当グループの不良債権総額の比率*	2.8%	2.9%
正常債権の引当金	3.2	2.8
ステージ1引当金を含む。	1.0	1.1
ステージ2引当金を含む。	2.1	1.7
不良債権の引当金	7.7	8.4
ステージ3引当金を含む。	7.7	8.4
引当金総額	10.9	11.2
当グループの不良債権総額のカバーレージ比率 (不良債権に係る引当金／不良債権)	48%	51%

(1) IFRS第9号に基づく引当金に適格でない、純損益を通じて公正価値で測定する貸出金を除いて修正再表示されたデータ

* 財務報告 (FINREP) に関する委員会実施規則 (EU) 第680/2014号を改正する実施技術基準EBA/ITS/2019/02に従い、オンバランスシートの顧客貸出金、銀行預け金および銀行への貸出金、ファイナンスリース（売却目的保有に分類される貸出金を除く。）、中央銀行の現金残高およびその他要求払預金に基づき算出された数値。NPL（不良債権）比率の計算は、分母のエクスポージャー総額からオペレーティングリース向け有形資産の純会計価値を除外するために修正された。正常債権および不良債権には、純損益を通じて公正価値で測定される貸出金のうち、IFRS第9号に基づく引当金に適格でなく、したがってステージ毎に分割されないものが含まれる。過去のデータは修正再表示されている。

条件緩和した債務

監査済 | ソシエテ・ジェネラル・グループにとって「条件緩和」した債務とは、その金額、期日あるいは財務条件について、借手の財政的困難（すでに財政的困難が発生したか、あるいは条件緩和しなければ必然的に発生すると予想される。）により契約の修正が行われた貸出金を意味する。ソシエテ・ジェネラルの条件緩和したローンの定義はEBAの定義と合致している。

条件緩和した債務には、与信承認規則に従って、また財政的困難なしに、ビジネス上の関係を維持もしくは発展させるために当行が債務の再交渉に同意した顧客が関わる商業上の再交渉は含まれない。

信用の条件緩和につながり、かつ損失額が当初債務の1%を超える場合、または顧客が新しいスケジュールに従って返済する能力に欠陥があると思われる場合は、欧州規則第575／2013号第178条に基づくデフォルトの定義の適用に関するEBA指令に従い、該当する顧客をバーゼルのデフォルトの区分に分類し、またその残高を減損として分類することとなる。この場合、当該顧客が将来の義務を果たす能力に関して当行が不確実と判断している限り、また条件緩和の日から最低1年間は、デフォルトの区分に留められる。その他の場合では、顧客の状況を分析することによって、当該顧客が新しいスケジュールに従って返済する能力を見積もることができる。このような能力が証明された場合、当該顧客は引き続き正常債権の区分に留まることができる。そうでなければ、やはり顧客はバーゼルのデフォルトの区分に移行する。

2022年12月31日現在、条件緩和した債務の貸借対照表上の合計額は、主に償却原価で測定する貸付金および債権に相当し、その金額は6.9十億ユーロであった。▲

表25：条件緩和した債務

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
条件緩和した不良債務	2,645	3,342
条件緩和した正常債務	4,779	5,424
条件緩和した債務合計 ⁽¹⁾	7,425	8,765

(1) 2022年12月31日現在の貸借対照表に計上されている6.9十億ユーロおよびオフバランスシートの0.5十億ユーロからなる。

[前へ](#)

[次へ](#)

(6) カウンターパーティ信用リスク

監査済 | カウンターパーティ信用リスク（CCR）は、市場取引によって引き起こされる。したがって、カウンターパーティに対するエクスポージャーの将来の価値および信用の質は不確実であり、時間とともに変化しやすく（信用要素）、また同時に市場パラメータの変化に影響を受ける（市場要素）という意味で、カウンターパーティ信用リスクは、信用リスクと市場リスクを組み合わせた多次元リスクである。カウンターパーティ信用リスクは、以下のカテゴリーに分けることができる。

- デフォルトリスクとは、カウンターパーティが支払義務を履行しない場合にソシエテ・ジェネラル・グループがさらされる再構築リスクをいう。この場合、カウンターパーティのデフォルトを受けて、SGは当該取引を新たな取引に置き換えなければならない。潜在的には、これは、流動性が低下し、時には誤方向リスク（WWR）に直面することさえある、ストレス下にある市況の下で行わなければならない。
- 信用評価調整（CVA）リスクとは、デリバティブや現先取引に関するCCRの市場価値であるカウンターパーティ信用リスクに起因する価値調整の変動性（すなわち、カウンターパーティの信用の質を織り込んだ取引価格の調整）に相当するものである。CVAは、無リスクのカウンターパーティとの契約の価格と、カウンターパーティのデフォルトリスクを織り込んだ同じ契約の価格との差として測定される。
- CCPに関するリスクは、中央清算機関の他の清算機関のデフォルトにより、デフォルト基金への当グループの拠出に損失が生じることに関係する。

カウンターパーティ信用リスクを伴う取引には、本人取引か、市場業務の中で第三者に代わって行う（代理人取引または顧客清算）かを問わず、現先契約、有価証券貸付および借入ならびにデリバティブ契約が含まれる。▲

限度額の設定および監視の枠組

主要原則

監査済 | カウンターパーティ信用リスクは、当グループのリスクアペタイトを反映する一連の限度額を通して規定されている。

カウンターパーティ信用リスクの管理は、以下に述べる通り、主に専任の第1・第2防衛ラインに依拠している。

- 第1防衛線（LoD1）には、特に、カウンターパーティ信用リスクの対象となる事業部門、顧客およびその所属するグループとの全般的な関係の取扱いを担当する主要顧客責任ユニット、グローバルバンキング&アドバイザリー内の専任チーム、ならびにそれぞれの業務の対象範囲内でリスクの監視および管理に責任を負うグローバルマーケット事業ユニットが含まれる。
- リスク部門は、カウンターパーティ信用リスクの常設かつ独立した監視を確保するため、標準化されたリスク評価基準に基づいたカウンターパーティ信用リスク管理体制の構築を通じて、第2防衛線（LoD2）として機能する。

限度額付与方針の基本原則は、以下の通りである。

- 専任のLoD1およびLoD2は、互いに独立していなければならない。

- リスク部門は、カウンターパーティの特殊性を考慮しつつ、カウンターパーティの全般的なリスクを監視、分析するために、カウンターパーティ信用リスク管理に専念する部門を設けている。
- 権限の委任システムは、主にカウンターパーティの内部格付けに基づいており、LoD1およびLoD2に意思決定能力を付与する。
- 各カウンターパーティについて定義された限度額および内部格付けは、LoD1によって提案され、専任のLoD2^(注)によって検証される。限度額は、カウンターパーティのレベルで個別に設定することも、また一連の（下位の）カウンターパーティを定義して包括的に設定することも可能である（例えば、ストレステストにおけるエクスポージャーの監視）。

(注) ヘッジファンドおよびPTG（自己勘定取引グループ）といったカウンターパーティについては、格付提案はLoD2に委任されている。

これらの限度額は、ニーズや市場環境の変化に基づき、毎年または臨時の見直しを受ける。

リスク部門の専任チームは、リスクの測定基準の作成、報告および管理、すなわち以下の事項を担当している。

- 取引処理部から計上されるすべての取引を考慮に入れて、リスク算定の完全性および信頼性を確保すること。
- 毎日の認証を行い、リスク指標分析に関する報告書を作成すること。
- 規定の限度額の遵守を、測定基準の算定と同じ頻度、多くの場合日次で統制すること。限度額の違反は、是正措置のために、フロントオフィスおよび専任のLoD2に報告される。

さらに、最も感応度の高いカウンターパーティまたは最も複雑なカテゴリーの金融商品については、特定の監視・承認プロセスが実施される。

コミットロジ

CORISQや取締役会のリスク委員会の代わりではないが（上記「(2) リスク管理組織」を参照のこと。）、カウンターパーティ信用リスク委員会（CCRC）は、以下を通じてカウンターパーティ信用リスクを注意深く監視する。

- グローバルストレステスト、潜在的将来エクスポージャー（PFE）等のエクスポージャーおよびカウンターパーティ信用リスクの測定基準を包括的に概観し、また担保付融資等の特定業務または代理人取引に焦点を当てる。
- 1つ以上のリスクまたは顧客区分もしくは枠組に関する、または新たに発生したリスク分野が特定された場合の専門的な分析

リスク部門が毎月議長を務める同委員会には、市場業務部およびグローバルバンキング&アドバイザー事業ユニットだけでなく、市場取引に関するカウンターパーティ信用リスクおよび信用リスクの監視を担当するリスク管理担当部署内の部署の代表者がまとめられている。CCRCは、その権限の範囲内で、リスク枠組の変更に関しても意見を述べる。また、CCRCは、経営陣に上申する必要があるCCRの主要テーマを特定する。

再構築リスク

当グループは、信用アナリストにより定義され、当グループのリスクアペタイトに基づいてLoD2により検証される限度額によって、再構築リスクを定義している。

この限度額は、各カウンターパーティのレベルで定義され、その後、カウンターパーティの各区分である各顧客グループのレベルで集計され、最終的にはソシエテ・ジェネラル・グループのポートフォリオ全体のレベルで統合される。

カウンターパーティ信用リスクの管理に使用される限度額は、次の通りである。

- カウンターパーティ毎に設定された限度額
- カウンターパーティについて承認されたあらゆる種類の商品にわたって統合された限度額
- ソシエテ・ジェネラル内でCVaRとしても知られる潜在的将来エクスポージャー（PFE）測定を用いて、将来のエクスポージャーを抑制するために、残存期間毎に設定された限度額
- カウンターパーティの信用の質および性質、検討対象の金融商品の性質／満期（外国為替証拠金取引、現先取引、有価証券貸付取引、デリバティブ等）、ならびに経済理解、合意された契約上の法的枠組およびその他のリスク軽減措置に従って調整された限度額

当グループは、以下の通り、再構築リスクを監視するために、その他の対策も考えている。

- すべてのカウンターパーティについて行う複数の要因に基づくストレステスト。これらのカウンターパーティのデフォルトの波を引き起こす可能性がある市場の変動後の、市場活動の潜在的な損失を全体的に定量化することを可能にする。
- 一般的な誤方向リスクを監視するための1つの要因に基づく一連のストレステスト（下記「不利な相関のリスク（誤方向リスク）」を参照のこと。）。

CVA（信用評価調整）リスク

再構築リスクに加えて、CVA（信用評価調整）は、当グループのカウンターパーティの信用の質を考慮するための当グループのデリバティブおよび現先ポートフォリオの価値の調整を測定するものである（下記「信用評価調整」を参照のこと。）。

CVAのボラティリティをヘッジするためにとられたポジション（信用、金利または資本性金融商品）は、以下を通じて監視される。

- 感応度の限度額
- ストレステストの限度額：CVAのストレステストの実施には、CVAに影響を与える市場リスク（信用スプレッド、金利、為替レートおよび株式）を代表するシナリオが適用される。

純額（CVAエクスポージャーとそのヘッジの合計）については、異なる指標およびストレステストで監視されている。

中央清算機関に関するリスク

取引の清算は、SGにとって日常的な市場慣行であり、特に、最も標準化された店頭取引が当局の承認を受けた清算機関を通じて清算され、健全性規制に従うよう義務付けている欧州のEMIR（欧州市場インフラ規則）および米国のDFA（ドッドフランク法）に従って行われる。

当グループは、その運営する清算機関の一員として、マージンコールに加えて、デフォルト基金への預託を通じて、そのリスク管理の枠組に貢献している。

中央清算機関（CCP）におけるデリバティブおよび現先取引の清算から生じるカウンターパーティ信用リスクは、以下の通り、特別な枠組に従う。

- 銀行および顧客勘定取引（顧客清算）のための当初証拠金
- CCPのデフォルト基金への当グループの拠出額（保証預け金）
- CCPの主要なメンバーがデフォルトとなるというシナリオの影響を把握するために定義されたストレステスト▲

詳細については、下記「定量的情報」の表28を参照のこと。

市場取引に関するカウンターパーティ信用リスクの軽減

監査済 | 当グループは、このリスクを減らすために、以下の通り、様々な手法を用いている。

- 店頭（OTC）取引および証券金融取引（SFT）に関する可能な限り最も広範囲に及ぶクローズアウトネットティング契約の締結
- 適格商品（上場商品および特定のより標準化された店頭商品）について清算機関を通じて行うか、またはカレントエクスポージャー（変動証拠金）と将来のエクスポージャー（当初証拠金）の双方を対象とする二者間の証拠金授受メカニズムを通じて行う市場業務に関する担保権設定

クローズアウトネットティング契約

ソシエテ・ジェネラルでは、クローズアウトネットティングの規定を含むマスター契約を締結することを基本方針としている。

これらの規定は、一方では当事者の一方がデフォルトに陥った場合に、これらの契約により規定されるすべての取引関係を即時終了（クローズアウト）することを可能にし、また一方では相互の債権債務を相殺した後、ポートフォリオの総価値に相当する純額を決済することを可能にする。この残高は、保証または担保権設定の対象となる可能性がある。結果的に、カウンターパーティによって、またはカウンターパーティに対して支払うべき、債権純額のみが生じる。

当グループは、文書化に関連する法的リスクを軽減し、また主要な国際基準を遵守するために、これらの契約を、国際スワップデリバティブ協会（ISDA）、国際資本市場協会（ICMA）、国際証券貸付協会（ISLA）、フランス銀行連盟（FBF）等の国内外の専門家団体が公表する主要な国際基準に基づいて文書化している。

これらの契約は、基準として一般的に認識される一連の契約条件を確立し、また最終契約において当事者間で、例えばトリガー事由について、より具体的な個別規定を修正または追加することを可能にする。この標準化により、実施の回数が減少し、運用が安全になる。顧客が交渉した当行の基準外の条項は、マスター契約の基準を担当する意思決定機関、すなわちリスク部門、事業ユニット、法務部門およびその他当行の意思決定に関わる部の代表者で構成される基準委員会および／または仲裁委員会によって承認される。規制要件に従い、包括的なクローズアウトネットティングおよび担保権の設定を承認する条項は、顧客に適用される法規定の下で強制力があることを確認するために、当行の法務部によって分析される。

担保権の設定

店頭取引の大半については担保権が設定されている。担保の授受には以下の2種類がある。

- 当初証拠金（IM）または独立担保額（IA^(注)）：潜在的な将来のエクスポージャー、すなわち、証拠金の最終回収時からカウンターパーティのデフォルトに伴うポジションの清算までの間に生じる、ポジションの時価評価によるマイナスの変動をカバーすることを目的とする当初担保額。

（注）IA（独立担保額）は当初証拠金と同じ概念であるが、異なる領域に適用される（店頭スワップはIAでは清算されない。）。

- 変動証拠金（VM）：時価評価による変動から生じるカレントエクスポージャーをカバーするために回収される担保。カウンターパーティの一方のデフォルトから生じる実際の損失に対する近似値として利用される。

証拠金制度のあらゆる側面は、クレジットサポートアネックス（CSA^(注)）のような担保契約において定義される。定義される主な特徴は、以下の通りである。

（注）クレジットサポートアネックス（CSA）は、ISDA契約に基づく法的文書であり、2つのカウンターパーティの間の担保の運用について規定する。

- 対象範囲（例えば、許容される取引の性質）
- 適格担保および適用されるヘアカット：授受される担保の主な種類は、当グループの方針に従って、現金または適格流動資産であり、ヘアカットの対象となる。ヘアカットとは、各種類の担保に適用される評価比率であり、通常の市況とストレス下の市況における原資産の流動性および価格のボラティリティに基づいている。
- マージンコールの計算および授受のタイミングおよび頻度（通常は毎日）
- マージンコールの閾値（規制上の義務がない場合）
- 最低引渡担保額（MTA）

さらに、追加保証額（当事者が「過剰担保」のマージンコールを行うことを可能にするようなエクスポージャーの一律の増加）や、当事者の格付けの下落に際して追加担保が求められる場合の、通常は相互の格付依存条項等、カウンターパーティや取引の種類に応じて、特定のパラメータまたは任意の機能を定義することができる。

当グループは、担保の授受を監視している。マージンコールの金額について当事者間で相違が発生した場合には、業務およびリスク部門の専任チームが、当該金額が正しく評価されるよう確保するために、当該取引の分析および問題への対処を担当する。

二者間の担保の授受

当初証拠金は、過去においてはヘッジファンドを除いて極めてまれであったが、EMIRおよびDFAの規則によって一般化された。これらの規則は、不明瞭な店頭デリバティブ取引を行う以前に、マスター契約および関連するCSAを利用する義務を導入したものであった。現在、当グループは、多数のカウンターパーティ（金融のカウンターパーティおよび規則により定義される一定の基準を上回る非金融のカウンターパーティ。遵守の期限は取引の規模により異なる。）との間で、非清算店頭デリバティブ取引に係る当初証拠金（IM）および変動証拠金（VM）の授受を義務付けられている。

EMIRに基づく当初証拠金モデル評価（IMMV）に関する規制技術基準（RTS）では、二者間の担保授受の要件を課されているカウンターパーティは、特定の状況においてこれらの規則の適用を免除される。当グループは、リスク管理方針の中にグループ内事業体の免除申請手続きを組み込んでいる。この適用免除の適格基準は、委任規則が要求する通り設定、監視される。

清算機関

EMIRおよびDFAの規則は、最も標準的な店頭デリバティブ取引を、清算機関を介して清算することも求めている。そこで当グループは、銀行勘定（本人）取引の清算だけでなく、カウンターパーティ信用リスクを軽減するために、システムティックな追証の対象となる顧客の清算業務（代理人取引）も行っている（顧客は、日々の変動証拠金および当初証拠金をソシエテ・ジェネラルに送金してカレントエクスポージャーおよび将来のエクスポージャーをカバーする。）。▲

その他の施策

DFAおよびEMIRは、一部のカウンターパーティに関する証拠金の請求や、最も標準化されたデリバティブ取引に対する強制的な清算に加えて、店頭デリバティブ報告書、タイムリーな確認、取引の承認といった、店頭デリバティブ市場の規制と透明性のための広範な枠組を定めている。

カウンターパーティ信用リスクの測定

再構築リスク

監査済 | 再構築リスクの測定は、当グループのエクスポージャー特性を判断する内部モデルに基づいて行われる。カウンターパーティに対するエクスポージャーの価値は不確実であり、時間とともに変動するため、当グループは、取引の存続期間を通じて将来の潜在的な再構築費用を見積もっている。▲

モデルの原則

各カウンターパーティとの市場取引の将来の公正価値は、市場リスク要因の履歴分析に基づくモンテカルロモデルにより予測される。

当該モデルの原則は、当行のポートフォリオの感応度が高い主なリスク要因の変化をシミュレートすることによって、将来起こりうる金融市場の状況を想定することである。かかるシミュレーションに関して、当該モデルは、検討対象であるリスク要因固有の特性を説明するために様々な拡散モデルを使用し、また10年間の履歴を用いてその調整を行う。

次に、様々なカウンターパーティとの取引は、かかる様々なシナリオに従い、合意された契約上の法的枠組および信用リスク軽減措置において定義される条件、特にネットティングおよび担保権設定について考慮した上で、信用リスク軽減措置に関する当該規定が法的に有効かつ強制力があると当社が考える場合に限り、取引の満期までの様々な将来の日付で再評価される。

カウンターパーティのエクスポージャーの分布をこのように把握することにより、カウンターパーティ信用リスクに対する規制資本を計算し、ポジションを経済的に監視することが可能になる。

グループレベルでのモデルリスク管理を担当するリスク部門は、モデルの理論的な頑健性（設計と開発の質のレビュー）、実施の適合性、用途の適合性およびモデルの妥当性の経時的かつ継続的監視について評価する。この独立したレビューのプロセスは、（i）レビューの範囲、実施されたテスト、レビューの結果、結論または提言を記述した報告書、および（ii）レビューおよび承認委員会によって完了する。このモデルレビューのプロセスにより、（i）様々な委員会およびプロセス（グループモデルリスク管理委員会、リスクアペタイト報告書／リスクアペタイトフレームワーク、提言の監視等）の枠組内で、リスク管理部に対しては繰り返し報告が行われ、また（ii）取締役会（CORISQ）に対しては毎年、報告が行われる。

規制指標

監査済 | カウンターパーティ信用リスクの資本要件の算出に関して、ECBは、内部モデルのターゲット審査に従い、実効的な正の期待エクスポージャー（EEPE）指標を決定するために、前述の内部モデルを使用する承認を更新した。

内部モデルの対象とならない商品および内部モデルの使用を監督当局から承認されていないソシエテ・ジェネラル・グループの事業体において、当グループは、デリバティブについては時価評価法⁽¹⁾を、証券金融取引（SFT⁽²⁾）については金融担保一括清算法を使用している。

(1) この手法では、当行のカウンターパーティ信用リスクに関連するEAD（デフォルト時エクスポージャー）は、全取引のプラスの市場価格（再構築原価）を合計し、その合計にアドオンを追加して決定する。

(2) SFTとは、Securities Financing Transactionsの略である。

補償契約および担保権設定による影響は、かかる信用リスク軽減措置または保証が規制基準を満たす場合には内部モデルのシミュレーションにより、または時価評価法もしくは金融担保法により定義されるルールの適用により、担保価値を差し引いて考慮される。

次に、これらのエクスポージャーは、カウンターパーティの信用の質に応じて加重され、リスクアセット（RWA）が算出される。これらの加重率は、標準的手法または先進的手法（IRBA）によって決定することができる。

原則として、EADがEEPEでモデル化され、IRB手法に従って加重される場合、EEPEの計算においてすでに考慮されているため、受領した担保に対応するLGDの調整は行われない。▲

各手法によるRWAの内訳は、下記「定量的情報」の表27に記載されている。

経済指標

ポジションを経済的に監視するため、ソシエテ・ジェネラルは主にモンテカルロシミュレーションによって決定される最大エクスポージャーの指標に依拠している。かかる指標は社内において信用バリュアットリスク（CVaR）またはPFE（潜在的将来エクスポージャー）と呼ばれている。これは、最も不利な結果の1%を除去した後に発生しうる最大の損失である。この指標は、将来の様々な日付で計算され、その後分類されて、それぞれに限度額が設定される。

当グループはまた、市場パラメータに影響を与える非常に衝撃的な事象が生じた場合に、すべてのカウンターパーティとの間で締結された取引の公正価値の変動から生じるエクスポージャーを決定するために、一連のストレステストシナリオを策定している。

信用評価調整

主要原則

CVA（信用評価調整）とは、当グループが直面する各カウンターパーティの信用の質を評価において勘案するために、デリバティブおよび現先ポートフォリオの時価評価に対して行う調整である。この調整は、原則としてクレジットデフォルトスワップ（CDS）市場におけるカウンターパーティ信用リスクのヘッジコストに相当する。

特定のカウンターパーティについては、以下に基づいてCVAを決定する。

- カウンターパーティに対する正の期待エクスポージャー、すなわち、ある取引または取引グループに対する正の仮想将来エクスポージャーの価値の平均であり、デフォルト事由の発生確率により加重される。これは主に、デリバティブ取引の評価に影響を与える可能性のあるリスク要因に関するリスク中立的なモンテカルロシミュレーションによって決定される。取引は、様々なシナリオに従い、合意された契約上の法的枠組において定義される条件（特にネッティングおよび担保権設定の観点から）を考慮に入れて、経時的に再評価される（すなわち、適切な信用リスク軽減措置を伴う取引は、信用リスク軽減措置のない取引に比べて、期待エクスポージャーが減少することとなる。）。
- カウンターパーティのデフォルト確率。CDSスプレッドの水準に連動する。
- デフォルト時の損失額（LGD（デフォルト時損失率）。回収率を考慮した額である。）

当グループは、日々の証拠金請求の対象となっていない、または担保がエクスポージャーを部分的にしかカバーしていないすべてのカウンターパーティについて、この調整額を計算する。

CVAリスクの資本要件

金融機関は、10日間を超える変動を対象として、CVAに基づく資本要件を計算しなくてはならない。カウンターパーティの範囲は、EMIR（欧州市場インフラ規則）で定義される金融カウンターパーティまたは特定の閾値を越えてヘッジ以外の目的でデリバティブを使用する特定の企業まで縮小された。

CVAチャージは、以下の通り、主に先進的手法を用いて当グループにより算定される。

- カウンターパーティに対する正の期待エクスポージャーは、主に上記「カウンターパーティ信用リスクの測定―再構築リスク」で述べた内部モデルを用いて決定され、これにより、カウンターパーティの信用リスク軽減措置を考慮した上で、当該カウンターパーティに対する将来のエクスポージャー特性を予測する。
- CVAのVaRとCVAのストレスVaRは、市場VaRの計算のために開発されたものと同様の手法を用いて算定される（下記「(7) 市場リスク」を参照のこと。）。この手法は、99%の信頼区間を有し、ポートフォリオ中のカウンターパーティの信用スプレッドにおいて観測される変動によるCVAの変化の「過去の」シミュレーションから構成されている。1年間の周期にわたって観測される信用スプレッドの変動（CVAのVaR）および信用スプレッドにとって最も重要な緊張期間に相当する固定した1年のヒストリカルウィンドウ（CVAのストレスVaR）に対して計算が行われる。

- キャピタルチャージは、CVAのVaRとCVAのストレスVaRという2つの要素の合計に、規制当局が設定する係数（各銀行固有）を掛けたものと等しい。

先進的手法において考慮されないポジションは、CRR（資本要件規制）で定義された規則に従って計算された満期までの期間毎に、EAD（デフォルト時エクスポージャー）の値に標準的な加重係数を適用することによって、標準的手法を通して決定されたキャピタルチャージの対象となる。CVA関連のRWAの先進的手法と標準的手法の内訳については、下記「定量的情報」の表29を参照のこと。

CVAリスクの管理

かかるエクスポージャーおよびかかる規制キャピタルチャージの管理のため、当行は、大規模な信用機関から、特定の識別されたカウンターパーティについて、または識別可能なカウンターパーティからなる指標について、クレジットデフォルトスワップ（CDS）等のヘッジ商品を購入した。これにより、信用リスクの削減だけでなく、カウンターパーティの信用スプレッドの変動によるCVAおよび関連する資本の変動を抑制することができる。

CVAデスク（またはソシエテ・ジェネラル・グループ）は、金利リスクや為替リスクのヘッジを目的とする商品も扱っており、正のエクスポージャーからのCVA部分の変動性を制限するのに役立っている。

不利な相関のリスク（誤方向リスク）

誤方向リスクとは、カウンターパーティによるデフォルトの可能性の上昇に合わせて、当グループのカウンターパーティに対するエクスポージャーが同時に急上昇するリスクである。

これには2つの場合がある。

- カウンターパーティのデフォルトの可能性が一般的な市場リスク要因と正の相関をもつ場合に生じる、一般的な誤方向リスク
- 特定のカウンターパーティに対する将来のエクスポージャーが、当該カウンターパーティとの取引の性質上、当該カウンターパーティのデフォルト確率と正の相関を有する場合に生じる、特定の誤方向リスク

特定の誤方向リスクは、カウンターパーティと当該カウンターパーティとの間で締結された原取引との間に法的な関連がある場合には、そのようなリスクのある取引の範囲で計算された、特別な資本要件規制の対象となる。さらに、そのような特定のリスクがあるカウンターパーティについても、潜在的将来エクスポージャー（PFE）が増加するため、所定の限度額により許容される取引は、特定のリスクがない場合よりも制約が大きくなる。

一般的な誤方向リスクは、市場のストレステストに共通するシナリオに基づいて、特定のカウンターパーティとの取引に適用される一連のストレステストを通して抑制される。この仕組みは以下に基づいている。

- すべてのカウンターパーティ（金融機関、企業、ソブリン、ヘッジファンドおよび自己勘定取引グループ）の本人取引および代理人取引（顧客清算）について行うストレステストの四半期毎の分析。カウンターパーティおよび関連するポジションの質の共同劣化に関する最も不利なシナリオの理解を可能にする。

- ヘッジファンドであるカウンターパーティおよび自己勘定取引グループについて、カウンターパーティ毎の限度額に従って行う、1つの要因に基づく専用のストレステストの毎週の監視

定量的情報

表26：カウンターパーティ信用リスクエクスポージャー、EADおよびRWAのエクスポージャーの種類および手法別構成比

カウンターパーティ信用リスクは以下の通り分類される。

2022年12月31日									
(単位： 百万ユーロ)	IRB手法			標準的手法			合計		
エクスポ ジャーの種類	エク スポー ジャー	EAD	RWA	エク スポー ジャー	EAD	RWA	エク スポー ジャー	EAD	RWA
ソブリン	44,698	44,696	235	2,551	2,551	33	47,249	47,247	267
機関	18,979	18,994	3,574	31,948	32,019	613	50,927	51,013	4,187
企業	55,555	55,543	13,027	2,972	2,901	2,808	58,527	58,444	15,835
リテール	68	68	7	21	21	14	89	89	21
その他	-	-	-	3,514	3,514	688	3,514	3,514	688
合計	119,300	119,300	16,842	41,006	41,006	4,155	160,306	160,306	20,998

2021年12月31日									
(単位： 百万ユーロ)	IRB手法			標準的手法			合計		
エクスポ ジャーの種類	エク スポー ジャー	EAD	RWA	エク スポー ジャー	EAD	RWA	エク スポー ジャー	EAD	RWA
ソブリン	24,471	24,511	395	177	177	4	24,648	24,688	399
機関	16,653	16,727	3,664	38,068	38,363	960	54,721	55,090	4,624
企業	56,698	56,583	14,554	4,441	4,147	4,051	61,139	60,730	18,605
リテール	83	83	8	23	23	14	106	106	21
その他	7	7	2	4,295	4,295	1,022	4,302	4,302	1,023
合計	97,912	97,912	18,622	47,004	47,004	6,051	144,916	144,916	24,673

上記の表には、2022年12月31日現在、リスクアセット（RWA）2.8十億ユーロ（2021年12月31日現在は2.8十億ユーロ）に相当するCVA（信用評価調整）を除いた金額が記載されている。

表27：カウンターパーティ信用リスクエクスポージャーの手法別分析

	2022年12月31日							
(単位：百万ユーロ)	再構築 コスト (RC)	潜在的将来 エクスポ ージャー (PFE)	EEPE	規制上のエク スポージャーの価 値の計算に用い たアルファ	エク スポ ージャーの 価値(CRM 前)	エク スポ ージャーの 価値(CRM 後)	エク スポ ージャーの 価値	RWA
オリジナルエクスポージャー 方式（デリバティブ関連）	-	-		1	-	-	-	-
簡易SA-CCR （デリバティブ関連）	-	-		1	-	-	-	-
SA-CCR（デリバティブ関連）	1,938	35,665		1	92,752	52,644	52,645	6,649
IMM（デリバティブおよびSFT 関連）			38,283	2	444,207	63,311	63,348	12,381
うち証券金融取引ネット ィングセット			18,727		370,235	29,089	29,089	2,137
うちデリバティブおよび長 期決済取引ネットィング セット			19,493		72,565	34,113	34,151	10,239
うち契約上のクロスプロダ クトネットィングセットに よるもの			62		1,407	109	109	5
金融担保簡易手法 （SFT関連）					-	-	-	-
金融担保包括的手法 （SFT関連）					23,324	11,291	11,291	1,050
VaR（SFT関連）					-	-	-	-
合計					560,282	127,246	127,284	20,080

	2021年12月31日							
(単位：百万ユーロ)	再構築 コスト (RC)	潜在的将来 エクスポ ージャー (PFE)	EEPE	規制上のエク スポージャーの価 値の計算に用い たアルファ	エク スポ ージャーの 価値(CRM 前)	エク スポ ージャーの 価値(CRM 後)	エク スポ ージャーの 価値	RWA
オリジナルエクスポージャー 方式（デリバティブ関連）	-	-		1	-	-	-	-
簡易SA-CCR （デリバティブ関連）	-	-		1	-	-	-	-
SA-CCR（デリバティブ関連）	2,027	20,727		1	67,282	31,808	31,794	9,304
IMM（デリバティブおよびSFT 関連）			35,417	2	472,121	62,416	62,322	13,088
うち証券金融取引ネット ィングセット			16,892		395,150	28,067	28,067	2,142
うちデリバティブおよび長 期決済取引ネットィング セット			18,453		76,847	34,217	34,123	10,946
うち契約上のクロスプロダ クトネットィングセットに よるもの			71		124	132	132	-
金融担保簡易手法 （SFT関連）					-	-	-	-
金融担保包括的手法 （SFT関連）					27,145	11,245	11,245	994
VaR（SFT関連）					-	-	-	-
合計					566,548	105,470	105,361	23,385

表28：中央清算機関に対するエクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日		2021年12月31日	
	エクスポージャーの価値	RWA	エクスポージャーの価値	RWA
QCCPに対するエクスポージャー（合計）		918		1,273
QCCPでの取引に対するエクスポージャー （当初証拠金およびデフォルト基金拠出金を除く。）	7,443	149	7,083	142
（i）うち店頭デリバティブ	2,190	44	759	15
（ii）うち上場デリバティブ	4,025	81	5,866	117
（iii）うちSFT	1,022	20	457	9
（iv）うちクロスプロダクトネットリングが承認されている場合のネットリングセット	206	4	-	-
分別管理された当初証拠金	18,063		22,466	
分別管理されていない当初証拠金	4,002	80	5,555	111
デフォルト基金拠出金の事前積立	3,199	688	3,992	1,020
未積立のデフォルト基金拠出金	-	-	-	-
非QCCPに対するエクスポージャー		-		-
非QCCPでの取引に対するエクスポージャー （当初証拠金およびデフォルト基金拠出金を除く。）	-	-	-	-
（i）うち店頭デリバティブ	-	-	-	-
（ii）うち上場デリバティブ	-	-	-	-
（iii）うちSFT	-	-	-	-
（iv）うちクロスプロダクトネットリングが承認されている場合のネットリングセット	-	-	-	-
分別管理された当初証拠金	-		-	
分別管理されていない当初証拠金	-	-	-	-
事前積立済みのデフォルト基金拠出金	-	-	-	-
未積立のデフォルト基金拠出金	-	-	-	-

表29：CVAリスクに関する自己資本要件の対象となる取引

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日		2021年12月31日	
	エクスポージャーの価値	RWA	エクスポージャーの価値	RWA
先進的手法の対象となる取引の合計	36,947	2,222	33,066	2,218
（i）VaR要素（乗数3を含む。）		329		193
（ii）ストレス下のVaR要素 （乗数3を含む。）		1,893		2,025
標準的手法の対象となる取引	8,665	582	6,812	589
代替的手法の対象となる取引（オリジナルエクスポージャー方式に基づくもの）	-	-	-	-
CVAリスクに関する自己資本要件の対象となる取引の合計	45,612	2,805	39,878	2,807

[前へ](#)[次へ](#)

(7) 市場リスク

監査済 | 市場リスクとは、市場パラメータの変動、かかるパラメータのボラティリティおよびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の価値の損失リスクをいう。これらのパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式または債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれるが、これらに限定されない。▲

市場リスク管理の組織

主な機能

監査済 | リスクエクスポージャーの管理は主にフロントオフィスのマネジャーが担当するが、監督システムは、事業部門から独立しているリスク部門の市場リスク部の下に置かれている。

同部の主な使命は以下の通りである。

- 当グループの市場リスクアペタイトを定め、提案を行う。
- 当グループの事業活動別の適切な市場リスクに関する限度額を、グループリスク委員会（CORISQ）に提案する。
- 各事業部門から要請を受けた限度額について、取締役会および経営執行部が承認した全体的な限度額の枠内で、各事業部門の限度額の使用状況に基づき、評価を行う。
- 適切な限度額に基づく市場リスクに関する効果的な監視の枠組が備えられていることを恒常的に確認する。
- 市場リスクを監視するために用いる指標を規定する。
- 正式かつ安全な手続に基づく市場リスク指標および市場活動から生じる損益の日次での計算および認証ならびにその後のかかる指標の報告および分析
- 事業活動毎に設定されている限度額の日次での監視

市場リスク部はまた、その職務を遂行するため、市場取引に関するリスクおよび損益の指標の創出に用いる情報システムの構造および機能を規定し、このシステムにより様々な事業のニーズおよび市場リスク部のニーズへの対応を確保する。▲

市場リスク部は、すべての商品およびデスクに適用される警戒レベルに基づいた監視メカニズム（ポジションの額面価値の総額に関するもの等）を通じて、不正の疑いがあるトレーディング業務の発見に寄与している。

ガバナンス

市場リスクの監視は、以下の通り、当グループの様々なレベルにおいて、各種の委員会により行われる。

- 取締役会のリスク委員会^(注)は、当グループの主な市場リスクについて説明を受ける。加えて同委員会（予めCORISQが承認した）市場リスクの測定および枠組に関する最も重要な変更の提案について、提言を作成する。その後、この提言は取締役会の決定に委ねられる。

（注）リスク委員会は、2022年に10回開催され、市場活動に関する議題が取り上げられた。

- グループ最高経営責任者（DGLE）が議長を務めるグループリスク委員会^(注)（CORISQ）は、グループレベルの市場リスクについて、定期的に説明を受ける。さらに、同委員会は、リスク部門からの提案を受けて、市場リスクの測定に関する主な選択肢の有効性を確認するとともに、グループレベルにおける市場リスクの枠組の構造および実施の主な展開についても確認する。取締役会またはDGLEの権限のレベルにおけるグローバルな市場リスクの限度額は、少なくとも年に2回、CORISQにおいて見直されるものとする。

(注) 市場活動を議題とするCORISQの会議は、2022年に7回開催された。

- グローバルマーケット部門に関連する市場リスクは、市場リスク部の指揮下であり、リスク部門およびグローバルマーケット部門が連名で議長を務める市場リスク委員会^(注)（MRC）の場で検討される。この委員会は、主要なリスク指標に係るリスクのレベルおよび市場または事業のいずれが発生要因であるかに応じて指摘される特定の活動に係るリスクのレベルに関する情報を提供する。また、同委員会は、リスク部門およびグローバルマーケット部門の責任範囲内の市場リスクの枠組の変化について、意見書の提出を行う。グローバルマーケット部門およびリスク部門の権限のレベルにおけるグローバルな市場リスクの限度額は、少なくとも年に2回、MRCにおいて見直される。

(注) 市場リスク委員会は、2022年に11回開催された。

上記委員会では、市場活動の損益および市場リスクを監視するための複数の測定基準が報告されている。

- ストレステストによる測定：市場活動に関するグローバルストレステストおよび市場ストレステスト
- 規制上の測定基準：バリュアットリスク（VaR）およびストレスバリュアットリスク（SVaR）

以上の委員会のほかに、当グループの様々なレベルまたは地理的地域に関連する市場リスク報告書の詳細版および要約版が日次、週次、月次または四半期毎に作成され、関連する事業部門およびリスク担当部署のマネージャーに送付される。

ガバナンスの観点からは、市場リスク部内で、バリューチェーンにより組織された委員会において、主な機能上の、また横断的なテーマ（市場リスク、損益等）を扱う。当該委員会は意思決定機関であり、関連する各部のチームおよび地域の上級代表で構成されている。

市場リスクの監視プロセス

市場リスクアペタイト

監査済 | 当グループの市場活動のための事業展開戦略は主として、広範囲にわたる商品およびソリューションによる顧客ニーズの満足に重点を置いている。これらの市場活動に起因するリスクは、複数の指標の一連の制限により、厳格に管理されている。

- バリュアットリスク（VaR）およびストレス下のバリュアットリスク（SVaR）：トレーディング業務の範囲において、RWAに係る市場リスクの算定および当グループが被る市場リスクの日次モニタリングのために使用されるグローバルな指標である。

- 10年間ショック型指標に基づくストレステスト測定。これにより、システミックリスクおよび例外的な市場ショックに対する当グループのエクスポージャーの抑制が可能となる。かかる測定は、特定の市場における過度のリスクを考慮するための活動もしくはリスク要因により、（ヒストリカルシナリオまたは仮想シナリオに基づく）グローバルかつ多数のリスク要因となりえ、または特定の状況を一時的に監視するためにイベント駆動型となりえる。
- ポジションの規模を管理するために利用される感応度および名目指標
 - － 感応度は、所与の種類のポジション（例えば原資産の変化に対するオプションの感応度）に関して現地で生じるリスクを監視するために利用される。
 - － これに対して、名目指標は、リスクに関して重要なポジションのために利用される。
- 集中リスクまたは保有期間、最長満期等の追加的指標▲

市場リスク部は、様々な事業部門から要請を受けた限度額の評価および検証の責任を負う。これらの限度額は、当グループが、取締役会が承認した市場リスクアペタイトを遵守することを確実なものとしている。

限度額の決定および監視

これらの限度額の選択およびキャリブレーションにより、当グループはその組織内で市場リスクアペタイトを運用上転換することが確実にできるようになる。

- かかる限度額は、当グループの構造の様々なレベルで、かつ／またはリスク要因により、配分される。
- そのキャリブレーションは、運用されるポートフォリオに関連するリスクの詳細な分析を用いて決定される。この分析は、市況、特に流動性、ポジション操作性、リスクおよびリターンに関する分析、ESG基準等の様々な要素を含む可能性がある。
- 定期的な見直しにより、支配的な市況に応じてリスクを管理することが可能となる。
- 当グループがリスクアペタイトをほとんどまたは全く有さないリスクを管理するために、特定の限度額、または禁止さえもが導入される可能性がある。

デスクマンドートおよび当グループの方針において、トレーダーはポジションを健全かつ慎重に管理し、規定された枠組を遵守しなければならないと規定されている。リスクヘッジ戦略に加えて、許可された取引も、デスクマンドートに記載される。各活動について設定された限度額は、市場リスク部により毎日監視される。かかる市場リスクプロファイルの継続的監視は、リスクチームおよび事業チームの定期的な議論の対象であり、さらに、定められた限度額内に留めるために、フロントオフィスは、これに対して様々なリスクヘッジまたはリスク軽減のイニシアチブをとる可能性がある。リスクの枠組に違反した場合、また、限度額のフォローアップ手続きに基づき、フロントオフィスは、その理由を詳述し、規定された枠組に戻すために必要な措置を講じるか、または顧客が要求し、市場環境よりかかる行動方針が容認される場合、一時的または恒久的な措置として、限度額の拡大を請求しなければならない。

リスク機能の様々な部および事業部門間に設置されているガバナンス構造の他に、顧客に提供された商品／ソリューションおよび値付け業務による限度額の利用の監視も、当グループがさらされる市場リスクが適切に管理および把握されることに寄与している。

市場リスクの主要な測定法

ストレステストによる評価

監査済 | ソシエテ・ジェネラルでは、例外的な市場の混乱を勘案するためにストレステストのシミュレーションを使ったエクスポージャーの監視を行う。

ストレステストでは、影響を受けるポジションの清算またはヘッジに必要とされる時間に相当する期間における、市場パラメータの大幅な変化により生じる損失を予測する。

以下の2つの主要な測定基準が定められ、用いられている。

- 深刻でありつつも現実に起こりうる連鎖的危機が発生した場合に、同時に生じる可能性のある、市場リスク、市場／カウンターパーティのクロスリスクならびにエキゾチックなデリバティブ関連の業務に係る混乱リスクおよび保有リスクに関連する損失を予測する、市場活動に対するグローバルストレステスト。このストレステストは、5つのシナリオをモデルとしている。
- グローバルストレステストと同一のシナリオおよび様々な市況に相当する追加シナリオを用いて、専ら市場リスクに重点を置いた市場ストレステスト

これらのストレステストのための様々なシナリオは、リスク部門により定期的に見直しが行われている。市場リスク部が議長を務め、エコノミストおよびソシエテ・ジェネラルのトレーディング業務の代表者が出席する年2回開催の専門委員会の会議において、これらの見直しは発表される。この委員会では、シナリオの変更（導入、除去、ショックの見直し）、リスク要因がシナリオにより適切に網羅されているか、算定の際に出された予測値の見直しおよびプロセス全体での正しいドキュメンテーションが議題として取り上げられる。ストレステストの算定手法の変更を有効にするために必要な権限のレベルは、かかる変更により予想される影響による。

市場活動に対するグローバルストレステストの限度額と市場ストレステストの限度額は、当グループの市場リスクアパタイトの決定とキャリブレーションにおいて中心的な役割を果たす。これらの指標は、すべての業務活動、主要な市場リスク要因、および深刻な市場危機に伴うリスクを対象としているため、リスクの総量を抑制し、かつ、分散効果についても考慮することができる。

この枠組は、リスクアパタイトを全体的に引き下げるために、当グループが著しくさらされている4つのリスク要因、すなわち、株式、金利、信用スプレッドおよび新興市場に係るリスクに関するストレステストの枠組によって補完されている。

市場活動に対するグローバルストレステスト

市場活動に対するグローバルストレステストは、かかる範囲に用いられている主要なリスク指標であり、深刻でありつつも現実に起こりうる市場危機が発生した場合に、同時に生じる可能性のあるあらゆる市場活動に係るリスクを網羅している。影響度は、10年に1度の予想発生率をもって短期間について測定される。グローバルストレステストは5つの市場シナリオを用い、3つの要素を有している。同一のシナリオ内での一貫性を保つため、これらの各要素は5つのシナリオそれぞれにおいて検討される。

- 市場リスク
- 集中の効果およびクラウドイッドトレードに関連するエキゾチックなデリバティブ関連の業務に係る混乱リスクおよび保有リスク

■ 信用力の弱いカウンターパーティ（ヘッジファンドおよび自己勘定取引グループ）との取引において生じる市場／カウンターパーティのクロスリスク

グローバルストレステストは、5つのシナリオおよびそれらの各要素から生じる最も好ましくない結果に相当する。

市場リスク要素

当該リスクは、以下に相当するものである。

- 市場ポジションにおける混乱の影響および信用力の弱いカウンターパーティのデフォルトを引き起こす可能性のあるシナリオに限定された市場ストレステストの結果^(注)。これらすべてのシナリオにおいて、混乱の影響を生じうる株式市場の急落および信用スプレッドの拡大のシミュレーションが行われる。2020年末に行われたシナリオの直近の見直しの後、ストレステストの計算のために、3つの仮想シナリオ（全般的な危機を対象とするもの（すなわち、金融危機シナリオ）、ユーロ圏危機、リスク資産の全般的な下落）ならびに2008年10月初旬および2020年3月初旬の期間にそれぞれ焦点をあてた2つのヒストリカルシナリオを使用することが決定された。

(注) すべてのリスク要因に対してショックが発生した場合の業務粗利益への影響の測定（下記を参照のこと。）

- CVA（信用評価調整）およびFVA（資金調達評価調整）に係る引当金に対するストレステストシナリオの影響。これは、これらの変動が取引の結果に影響を及ぼすためである。

混乱リスクおよび保有リスクの要素

市場ストレステストにおいて評価される追加の市場リスクは、1名以上の参加者（一般的にはストラクチャード商品の売り手）が集中する市況またはクラウドイットトレードにおいて発生する可能性がある。ダイナミックリスクヘッジ戦略により、市場ストレステストにおいて測定されたものよりも大規模な市場の混乱が生じる可能性があり、かかる混乱は供給と需要の不均衡により、用いられたショックの期間を超過して長期化する可能性がある。

株式、信用、債券、通貨およびコモディティのトレーディング業務は、これらのリスク領域を特定し、各活動およびポジションの特定の性質を考慮したシナリオを定めるために、定期的に見直される。特定されたリスク領域と関連する各シナリオは、問題となっている市場シナリオと一致する場合にのみ、市場リスク要素に追加される。

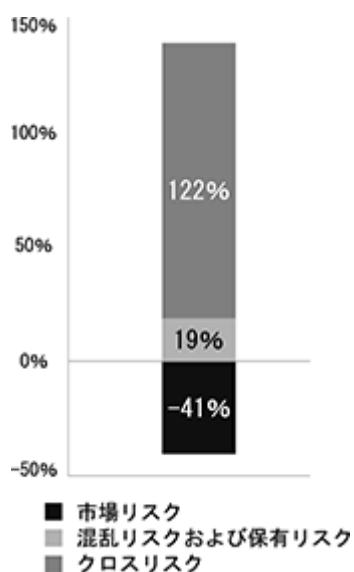
信用力の弱いカウンターパーティに係る市場／カウンターパーティのクロスリスク要素

一部のカウンターパーティは、金融市場における大規模な危機によって著しい影響を受け、デフォルト確率が増大する場合がある。このため、グローバルストレステストの3つ目の要素は、一定の種類の信用力の弱いカウンターパーティ（ヘッジファンドおよび自己勘定取引グループ）に係るこのような増大リスクを考慮することを目指す。

以下の4つの測定方法が用いられる。

- **担保貸付に対するストレステスト**：このストレステストは、担保貸付活動、より厳密には信用力の弱いカウンターパーティに焦点をあてている。このストレステストでは流動性が極度に逼迫した状況を想定し、いくつかの資産クラスに混乱ショックを適用する。これに付随して、差入担保との密接性を考慮しながら、担保およびカウンターパーティのデフォルト率にストレスをかける。
- **ヘッジファンドおよび自己勘定取引グループ（PTG）に対する逆ストレステスト**：このストレステストは、この種のカウンターパーティに関する再構築が発生するあらゆる市場取引について、3組のストレスシナリオを適用する。各組のシナリオは、マージンコール付ポジションに適用される短期シナリオ（市場ストレステストより算出されたシナリオ）と、マージンコールのないポジション用長期シナリオ（長期シナリオの場合、通常ショックがより強い。）で構成されている。ストレス下におけるカレントエクスポージャーは、各カウンターパーティのデフォルト確率およびデフォルト時損失率（LGD）により加重され、その後合計される。
- **ヘッジファンドを原資産とする商品に対する逆ストレステスト**：この種の原資産は、危機が発生した場合に非流動性のリスクをもたらす。このストレステストの目的は、この種の原資産を用い「ギャップリスク」を示す取引に係る関連する潜在的損失を推定することである。
- **清算機関（CCP）参加者ストレステスト**：ソシエテ・ジェネラルが参加している清算機関の参加者によるデフォルトが生じた場合の潜在的損失を推定するもの▲

2022年の市場活動に対するグローバルストレステストにおける各要素の平均割合



市場ストレステスト

監査済 | この測定基準は、市場リスクに焦点をあて、一連のリスク要因に対するショックから生じる損失を予測する。このストレステストは、11のシナリオ^(注)（4つのヒストリカルシナリオおよび7つの仮想シナリオ）に基づいている。主な原則は、以下の通りである。

(注) 市場活動に関するグローバルストレステストにおいて用いられたシナリオを含む。

- 市場ストレステストにおいて想定されるシナリオは、かかる定められた様々なシナリオのうち最悪のものとする。
- 適用されるショックは、各リスク要因に応じた対象期間で調整される（対象期間は、最も流動性の高いリスク要因については5日間から、最も流動性が低いリスク要因については3ヶ月に及ぶ。）。
- ヒストリカルシナリオおよび仮想シナリオの各々を用いて、当行の各市場活動についてリスクを毎日算出する（全商品の合計）。

ヒストリカルシナリオ

この手法は、金融市場に影響を与えている主な経済危機の分析から構成される。それぞれの経済危機の間の金融資産（株式、金利、為替レート、信用スプレッド等）の価格変動を、当行のトレーディングポジションに当てはめた場合に大きな損失を生じうるこれらの主なリスク要因の変動可能性に関するシナリオを策定するために分析する。そのため、かかる手法により、ストレステストの算定に用いられるヒストリカルシナリオを決定することが可能となる。かかる一連のシナリオは、定期的に見直される。2020年において、COVID-19危機に関連して新たに2つのヒストリカルシナリオ、すなわち、危機シナリオ（株式指標の下落および信用スプレッドの拡大を特徴とするもの）ならびにリバウンドシナリオ（株式指標の上昇および信用スプレッドの減少を特徴とするもの）が加えられた。ソシエテ・ジェネラルは、現在、ストレステストの算定において4つのヒストリカルシナリオを用いており、その対象期間は2008年の10月から12月にかけての期間および2020年3月である。

仮想シナリオ

仮想シナリオは当グループのエコノミストと協働して策定され、金融市場の重大な危機につながりうる事由の連鎖（欧州危機、資産の減少等）を特定することを目的とする。当グループの目標は、すべての国際市場に大きな影響を与えると見られる極端でありつつも発生しうる事象を選択することである。この結果、ソシエテ・ジェネラルでは、7つの仮想シナリオを策定している。▲

規制上の指数

99%バリュアットリスク (VaR)

手法

監査済 | 内部のVaRモデルは1996年末に導入されており、資本要件規制の範囲内においてフランス規制当局から承認されている。同承認は、2020年に、内部モデルのターゲット審査（TRIM）において更新された。

バリュアットリスク（VaR）は、特定の対象期間および特定の信頼区間（ソシエテ・ジェネラルは99%）におけるポジションの潜在的な損失を査定する。使用される手法は、様々な市場におけるリスク要因の相関関係ならびに一般的リスクおよび特定のリスクを黙示的に勘案する「ヒストリカルシミュレーション」という手法であり、以下の原則に基づいている。

- ソシエテ・ジェネラルのポジション（金利、株価、為替レート、コモディティ価格、ボラティリティ、信用スプレッド等）を示すリスク要因を含むデータベースの構築。定期的な統制を実施することにより、当グループのトレーディングポートフォリオの主要なリスク要因がすべて内部VaRモデルに考慮されている点を確認する。
- 継続する1年間におけるこれらの市場パラメータの1日偏差に対応した260のシナリオの策定：これらのシナリオは、新たなシナリオの組入れおよび最も古いシナリオの削除により、毎日更新される。シナリオのモデリングには、共存する3つの手法（相対的ショック、絶対的ショックおよびハイブリッドショック）が存在する。所与のリスク要因に関するこれらの手法間の選択は、その性質および過去の傾向により決定される。
- かかる260のシナリオのその日の市場パラメータへの適用
- 260通りの調整された市場パラメータの組合せに基づく日次ポジションの再評価：ほとんどの場合、この計算には完全な金利改定が伴う。それにもかかわらず、特定のリスク要因に対して、感応度に基づくアプローチが利用される可能性がある。

主なリスク要因	内容
金利	金利の変動ならびに債券および金利スワップ等金利感応的な金融商品の価値に係るボラティリティの変動の結果として生じるリスク
株価	株式の価格およびボラティリティの変動、株主資本指数の変動ならびに配当水準の変動等によるリスク
為替レート	通貨間の為替レートの変動およびそのボラティリティの変動から生じるリスク
コモディティ価格	コモディティの価格およびボラティリティの変動ならびにコモディティ指数の変動の結果として生じるリスク
信用スプレッド	債券およびクレジットデリバティブ（例えば、クレジットデフォルトスワップ）のようなリスク要因に敏感な金融商品の価値に基づき発行体の信用度を高め、または低下させる結果により生じるリスク

上述した枠組では、260のシナリオに従って算出された1日99%VaRは、その他のシナリオへの加重を考慮せず算出された2番目および3番目に大きい損失の加重平均値^(注)に相当する。

(注) 2番目に大きいリスクの39%および3番目に大きいリスクの61%

毎日算定される1日VaRにより、様々な粒度で市場リスクの日次経過観察は行われる。ただし、資本要件規制においては、10日間を対象期間としたVaRを考慮することが求められる。したがって、当行は、グループレベルで総計された1日VaRに10の平方根を乗じて得られる10日間VaRも算出している。この手法は規制要件を満たし、規制当局の審査を受け、認証されている。

VaR評価の基礎となっているモデルおよび一定数の従来型の前提には、主に以下のような限界がある。

- 当然のことながら、99%の信頼区間の利用は、このポイントを超えて生じる損失を考慮していない。そのため、VaRは通常の市況下での損失のリスクの指標であり、例外的に大きな変動については考慮していない。
- VaRは、終値を使用して計算されるため、日中の変動は考慮されない。
- ヒストリカルモデルの利用は、過去の事象は将来の事象の典型であり、すべての潜在的事象を把握していない可能性があるという前提に基づく。

VaRモデルの限界について、市場リスク部は、モデルに存在しないリスク要因を組み込む影響を測定すること（RNIME^(注)プロセス）で監視する。これらの欠損要因は、その重要性によって資本賦課されることがある。また、その他の補完的測定によってもモデルの限界を管理することができる。

(注) モデルエンジンにないリスク (Risk Not In Model Engine)

同一のモデルが、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門のほぼすべての活動（最も複雑な金融商品に関連するものを含む。）ならびにリテールバンキング事業およびプライベートバンキング事業の主要な市場活動のVaRの計算に用いられている。一部少数の活動に関しては、技術的理由または出資金が少額すぎることからVaR法が使用されず、ストレステストを用いて監視されており、キャピタルチャージについては標準的手法を用いるかまたは代替的な内部手法を通じて算出される。例えば、銀行勘定におけるポジションの通貨リスクは、かかるリスクが日々の再評価の対象とならないため、内部モデルで計算されておらず、そのため、VaRの計算の対象として考慮されない。

バックテスト

VaRを超過する負の結果が生じた日数が99%の信頼区間に適合しているかどうかを検証するために継続的にバックテストを実施し、モデルの妥当性は評価される。バックテストの結果は、内部モデルの検証を担当するリスク部門が監査を行うが、第2防衛ラインとして、（設計および開発上の観点からの）理論的な頑健性、実施の正確性、モデルの運用の適切性についても評価している。かかる独立した検討プロセスは、（i）担当委員会による検討および承認を経て、（ii）当該検討の対象、実施されたテストおよびその結果、提案事項ならびに当該検討の結論が詳述された監査報告書としてまとめられ、終了する。モデルによる統制体制の下、関係当局への報告が促される。

規制を遵守して、バックテストは、ポートフォリオの価値における（i）実際の変動および（ii）仮想の変動に対するVaRを比較する。

- 第一の場合（「実損益」に対するバックテスト）、日次損益^(注)は、帳簿価額の変動、新規取引および1日の中で変更される取引による影響（これらの取引手数料を含む。）ならびに市場リスクに関する引当金および価値の調整を含む。

(注) 以下、合意による「実損益」をいう。

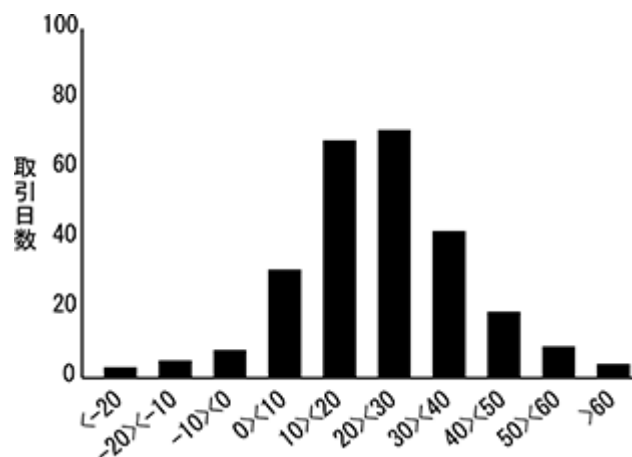
- 第二の場合（「仮想損益」に対するバックテスト）、日次損益^(注)は、市場パラメータの変動に関連する帳簿価額の変動のみを含み、その他すべての要素を除外する。▲

(注) 以下、合意による「仮想損益」をいう。

2022年、以下の通り観察された。

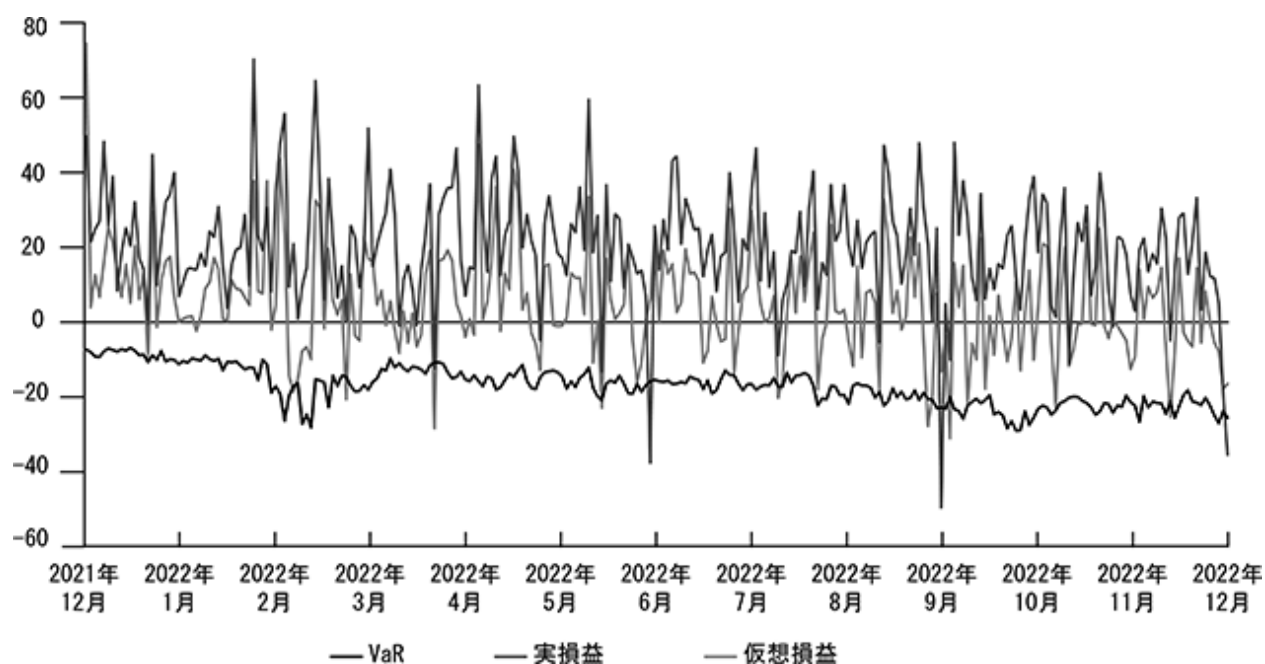
- 実損益については、4件のバックテストでVaRの超過があった（第2四半期に2件、第3四半期に1件および第4四半期に1件）。
- 仮想損益については、8件のバックテストでVaRの超過があった（各四半期に2件の超過）。

日次損益^(注) 内訳（市場活動）（2022年、単位：百万ユーロ）



(注) 実損益

トレーディングVaR（1日、99%）、日次実損益⁽¹⁾および日次仮想損益⁽²⁾内訳（トレーディングポートフォリオ）（2022年、単位：百万ユーロ）



- (1) 上記「99%バリュアットリスク (VaR)」の段落に定義される、ポートフォリオの実効値に対するVaRのバックテストに用いられる日次業績
- (2) 上記「99%バリュアットリスク (VaR)」の段落に定義される、ポートフォリオの仮想値に対するVaRのバックテストに用いられる日次業績

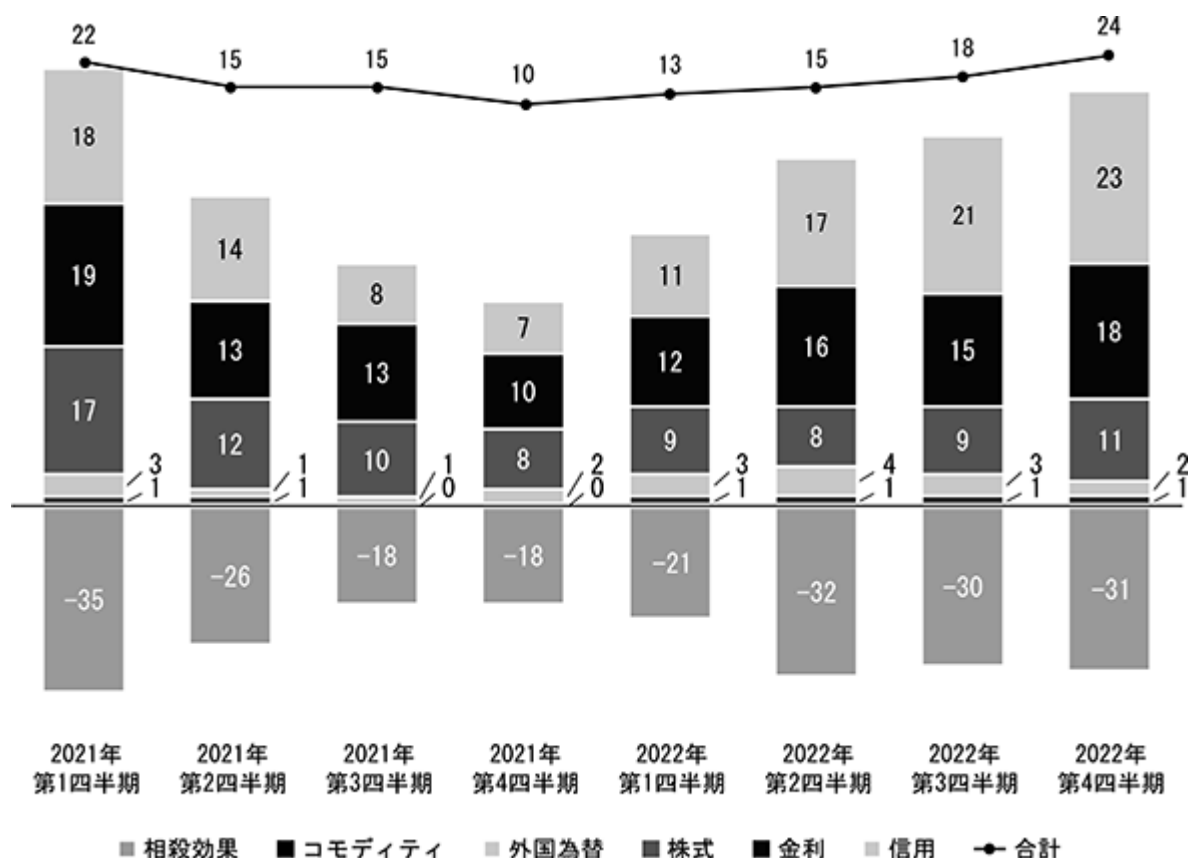
Var変動

表30：規制上の10日間99%Varおよび1日99%Var

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日		2021年12月31日	
	Var (10日、99%) ⁽¹⁾	Var (1日、99%) ⁽¹⁾	Var (10日、99%) ⁽¹⁾	Var (1日、99%) ⁽¹⁾
期首	25	8	75	24
最大値	95	30	98	31
平均値	56	18	49	15
最低値	22	7	18	6
期末	75	24	25	8

(1) 内部モデルにより査定される資本要件を対象としている。

監査済 | トレーディングVar (1日、99%) のリスク要因別構成比の四半期平均の推移 (2021年度～2022年度)
(単位：百万ユーロ)



監査済 | 2022年、Varは、より高リスクであった（平均すると、2021年の15百万ユーロに対して、18百万ユーロ）。これは、主に、ウクライナにおける戦争に関連して市況が悪化した後、より不安定な新たなシナリオを導入したことによるものであった。リスクの増大は、特に、金利および信用業務において顕著であった。



ストレスVaR (SVaR)

監査済 | 2011年末、内部モデル方式におけるストレスバリュアットリスク (SVaR) が導入され、VaRと同一の範囲を対象とした規制資本要件の範囲内において、規制当局による承認を受けた。VaRモデル同様、同承認は、2020年に、内部モデルのターゲット審査 (TRIM) において更新された。

1日99%SVaRに使用される算出方法は、VaRの算出方法と同一である。この方法において、1日ショックおよび99%の信頼区間によりヒストリカルシミュレーションを実行する。継続した1年間を通して1日の変動に260のシナリオを使用するVaRとは対照的に、SVaRは重大な金融不安の観測時期に相当する過去の1年の固定期間を使用する。

2021年末にECBの認証を取得した後、過去の固定ストレスウィンドウの決定に係る新たな手法が使用されている。これは、ソシエテ・ジェネラルのポートフォリオを代表するものとして選定された様々なリスク要因（株式、債券、外国為替、信用およびコモディティリスクに関連するもの）に対するおおよそのSVaRの算出からなる。これらの過去のショックは、ポートフォリオ全体に対する最大ストレスの期間を決定するために、これらの各リスク要因に対するポートフォリオの感応度に基づいて加重され、合計される^(注)。利用される過去のウィンドウは、年次評価の対象となっている。2022年に、当該ウィンドウは2008年9月から2009年9月であった。

(注) ECBの要請に応じて、この過去のウィンドウの妥当性を検証するため、全面的な再評価のための計算を行うことで事後確認が行われる。

規制資本の算出に使用される10日間SVaRは、VaR同様、1日SVaRに10の平方根を乗じて算出される。

VaRについては、市場リスク部が、モデルに存在しないリスク要因を組み込む影響を測定すること (RNIMEプロセス) でSVaRモデルの限界を確認している。これらの欠損要因は、その重要性によって資本賦課されることがある。また、その他の補完的測定によってもモデルの限界が管理される。VaRモデルに基づき継続的に実施されるバックテストは、当然のことながら、現状の市場環境に対する感応度が低いので、これをそのままSVaRモデルに再現することはできない。しかし、VaRモデルとSVaRモデルは同じ手法に依拠しているため、同様の利点と限界を有する。

SVaRの妥当性は、第2防衛ラインとして、内部モデルの検証を担当するリスク部門によって定期的に監視、検討される。かかる独立した検討プロセスは、(i) 担当委員会による検討および承認を経て、(ii) 当該検討の対象、実施されたテストおよびその結果、提案事項ならびに当該検討の結論が詳述された監査報告書としてまとめられ、終了する。モデルによる統制体制の下、関係当局への随時の報告が促される。

SVaRは、2022年において平均してわずかに減少した（平均で2021年の37百万ユーロに対して32百万ユーロ）。当年に特有の傾向がなければ、SVaRは2021年と同様の水準で、同等の変動をもって推移した。SVaRの水準は、引き続き、インデックスおよびファイナンス業務ならびに金利業務によって説明されるが、エキゾチックなデリバティブ関連の業務によってリスクが部分的に相殺されている。▲

表31：規制上の10日間99%SVaRおよび1日99%SVaR

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日		2021年12月31日	
	ストレスVaR (10日、99%) ⁽¹⁾	ストレスVaR (1日、99%) ⁽¹⁾	ストレスVaR (10日、99%) ⁽¹⁾	ストレスVaR (1日、99%) ⁽¹⁾
期首	96	30	135	43
最大値	165	52	191	60
平均値	101	32	117	37
最低値	55	17	72	23
期末	145	46	108	34

(1) 内部モデルにより査定される資本要件を対象としている。

IRCおよびCRM

2011年末、ソシエテ・ジェネラルは、VaRと同一の範囲を対象として、IRC（追加的リスクに係る自己資本賦課）およびCRM（包括的リスク測定）を含めることにより、内部の市場リスクのモデリングシステムを拡大することを規制当局から承認されている。VaRモデル同様、IRC^(注)モデルに対する承認は、2020年に、内部モデルのターゲット審査（TRIM）において更新された。

(注) CRMモデルは、内部モデルのターゲット審査に含まれていなかった。

IRCおよびCRMにより、格付けの変動および発行体のデフォルトリスクに関連した負債性金融商品に係るキャピタルチャージが予測される。これらのキャピタルチャージは徐々に増加するものであり、VaRおよびSVaRに基づき算出される費用に追加される。

範囲については、以下の通り規制上の要件に従う。

- IRCは負債性金融商品（証券化されたものおよび与信相関のあるポートフォリオを除く。）に適用される。特に、これには債券、CDSおよび関連デリバティブが含まれる。
- CRMは、相関のあるポートフォリオ、すなわち、CDOトランシェおよびファーストトゥデフォルト商品ならびにCDSおよび指標を使用するそれらのヘッジのみを対象とする。

ソシエテ・ジェネラルは、内部モデル^(注)を用いてこれらのキャピタルチャージを推定する。かかるモデルは、算定日の翌年における格付けの変更または発行体のデフォルトに関する特に不利なシナリオによって発生する損失を、ポジションの経過を考慮せずに決定する。IRCおよびCRMは、99.9%の信頼区間により算定されるが、これは0.1%の確率で生じる最悪のシナリオを排除した後の最も高い損失リスクである。

(注) IRCの計算を要するすべてのポートフォリオにつき、同じ内部モデルが用いられる。CRMが計算されるポートフォリオについても同様である。ただし、内部モデル（IRCおよびCRM）の対象範囲は、VaRの範囲に含まれる。なお、内部モデルによるVaR計算の使用が認められた事業体に限り、IRCおよびCRM計算のために内部モデルを使用することができる。

IRC内部モデルは、1年間の対象期間にわたり^(注)、ポートフォリオの各発行体の格付けの遷移（デフォルトを含む。）をシミュレートする。発行体は、米国を拠点とする会社、欧州の会社、その他の地域の会社、金融機関およびソブリンの5つのカテゴリーに分類される。各カテゴリーにおける発行体の事業活動は、当該カテゴリー特有のシステミック要因により、相互に相関関係を有している。さらに、かかる5つの各システミック要因の相関関係がモデルに統合される。これらの相関関係は、格付けの遷移の可能性とともに、景気循環の過程全体を通じて測定された過去のデータからキャリブレーションされる。発行体の格付けに変更が生じる場合、その財務健全性の悪化または改善は、信用スプレッドのショックによってモデル化される。すなわち、格付けが改善した場合にはマイナス、逆の場合にはプラスとなる。各IRCシナリオに伴う価格変動は、デルタ、ガンマに加え、ポジション毎の市場回収率で計算されたデフォルト事由において被る損失水準（ジャンプトゥデフォルト）を用いて感応度を評価する手法により、各ポジションが再評価された後に決定される。

(注) 1年間の継続的な流動性ホライズンが使用されるが、これは、IRCおよびCRMを計算するためのポジションに適用されるショックが1年間の瞬間的なショックであることを意味する。この仮説は、より短い流動性ホライズンと比較しても、モデルおよび資本の観点からも最も慎重な選択肢である。

CRMモデルは、IRC内部モデルと同様に発行体の格付けの遷移をシミュレートする。さらに、当該モデルでは、以下のようなリスク要因の普及が考慮されている。

- 信用スプレッド
- ベーシスの相関性
- デフォルトを除く回収率（発行体がデフォルトに陥っていない場合に、かかる回収率の数値について不明確であること。）
- デフォルトに陥っている場合の回収率（発行体がデフォルトに陥っている場合に、かかる回収率の数値について不明確であること。）
- ファーストトゥデフォルト評価の相関性（ファーストトゥデフォルト群の評価に使用したデフォルトの回数との相関関係）

これらの普及モデルは、過去のデータから最長10年間にわたってキャリブレーションされる。各CRMシナリオに伴う価格変動は、ポジションについて完全に金利改定された結果、決定される。また、CRMモデルで計算される自己資本賦課は、証券化ポジションの標準的な方法で決定される自己資本賦課の値の最低値8%を下回ることではないものとする。

内部IRCおよびCRMモデルは、第1の柱の規制要件を満たすその他の内部モデルと同様の管理の対象となる。より具体的には、継続的な監視により、IRCモデルおよびCRMモデル、ならびにそのキャリブレーションの妥当性を継続的に把握することができる。かかる監視は、少なくとも年に1度のモデリング仮説の検討に基づいている。かかる検討には以下が含まれる。

- IRCモデルとCRMモデルに用いられる格付遷移行列の構成の妥当性の確認
- かかる2つのモデルに用いられるデフォルト確率のバックテスト
- CRM計算に用いられる回収率普及、スプレッド普及およびベーシスの相関性普及に係るモデルの妥当性についての確認

これらの測定基準の正確性の確認については：

- 各商品の、デルタ、ガンマといった感応度に加えて、市場回収率で計算されたデフォルト事由により被る損失の水準（ジャンプトゥデフォルト）に基づいてIRCを算出する場合、この手法の正確性は半年毎に行われる完全な金利改定を勘案し、確認される。
- CRMに対する確認は、その算定が完全に金利改定された後に行われるため不要である。
- かかる測定基準は、規制当局によって定められた規範的なストレステストと比較される。特に、IRCの測定基準については、EBAのストレステストとリスクアペタイトの使用が定期的に行われている。これらのストレステストは、発行体に不利な格付けの遷移、信用スプレッドへのショック、格付遷移行列へのショックを適用することで構成されている。発行体と格付遷移行列上の発行体の相関に関する仮説を裏付けるために、その他のストレステストも特別に実施されることがある。
- かかる測定基準に対する分析は、市場リスクの測定基準の作成および認証チームによって毎週実施される。
- 手法およびその導入は、初めにフランス健全性監督破綻処理当局（ACPR）による検証を受けている。その後、内部モデルの検証を担当するリスク部門が、第2防衛ラインとして、IRCおよびCRMの検討を定期的を実施する。かかる独立した検討プロセスは、（i）担当委員会による検討および承認を経て、（ii）当該検討の対象、実施されたテストおよびその結果、提案事項ならびに当該検討の結論が詳述された監査報告書としてまとめられ、終了する。モデルによる統制体制の下、関係当局への随時の報告が促される。

さらに、対象範囲の完全性およびポジションを示すデータの質につき、業務上の定期的な確認がなされる。

表32：IRC（99.9%）およびCRM（99.9%）

（単位：百万ユーロ）	2022年12月31日	2021年12月31日
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）（99.9%）		
期首	67	101
最大値	114	205
平均値	71	116
最低値	50	51
期末	53	67
包括的リスク測定（CRM）（99.9%）		
期首	41	66
最大値	133	102
平均値	51	64
最低値	39	40
期末	42	57

リスクアセットおよび資本要件

トレーディング勘定におけるエクスポージャーの配分

オンバランスシートおよびオフバランスシート項目は、健全性規則が定める2つのポートフォリオである銀行勘定またはトレーディング勘定のいずれかに配分されなければならない。

銀行勘定は除外を特徴とし、トレーディング勘定に含まれないオンバランスシートおよびオフバランスシート項目はデフォルトですべて銀行勘定に含まれる。

トレーディング勘定は、取引目的であるかトレーディング勘定内の他のポジションのヘッジ目的であるかを問わず、機関が保有する金融商品およびコモディティのすべてのポジションにより構成される。取引の利益は、トレーダーの勘定の一部として記録される。

金融商品およびポジションの健全性の分類は、以下の通り行われる。

- 財務部門の健全性規則に関する専門家が、規則を手続へと変換させること、また保有期間および流動性に係る手続につきリスク部門と共同で責任を負う。かかる専門家は、具体的な事例および例外についても分析を行い、これらの手続を事業部門と共有する。
- 事業部門はかかる手続に従い、特にトレーダーによるポジションの取引利益を記録する。
- 財務部門およびリスク部門が統制の枠組を管理する。

健全性の分類に従って活動を管理することを確実にするため、以下の統制が導入されている。

- 新商品手続：すべての新商品または活動は、検証の対象となる取引の健全性の分類および規制資本の取扱いに関する承認手続を経なければならない。
- 保有期間：市場リスク部が、一部の金融商品の保有期間に関する統制の枠組を設定した。
- 流動性：市場リスク部が、個々の場合にまたは必要に応じて、一定の基準（譲渡性、売買規模および市場規模等）に基づく流動性管理を行う。
- 事業部門ならびに財務部門およびリスク部門が関与する、健全性の分類の変更に係る厳密な手続
- 内部監査：内部監査は、各種の定期的な業務を通じて、健全性の分類が方針／手続に合致していることおよび健全性の取扱いが現行の規則に合致していることについて確認し、または疑義を呈する。

定量的情報

市場リスクに関連するソシエテ・ジェネラルの資本要件の約85%が内部モデル手法を用いて算定されている。標準的手法は、主に集団投資ユニット（CIU）および証券化ポジションに用いられているが、トレーディング勘定の一部をなさない外国為替リスクを表するポジションおよび内部的に開発された主要ITツールにアクセス権のない当グループの子会社のためにも用いられる。主に関係する企業は、SGマロック、BRD、SGチュニア、SGアルジェリアおよびSGコートジボワール等のいくつかの国際リテールバンキング&金融サービス部門の企業である。

市場リスクに関連する資本要件は、2022年において増加した。かかる増加は、VaRおよび標準的手法に基づいて算定されたリスクに反映されている。

- VaRは、2021年末の歴史的低水準から2022年には徐々に増加した。かかる増加は、すべての事業活動（特に、信用および金利）に反映されている。
- 標準的手法に基づき算定されたリスクは、主に通貨部分を原因として増加傾向にある。かかる増加は、トレーディング勘定の証券化ポジションの減少によって部分的に相殺されている。

表33：リスク要因別の市場リスクに係る資本要件およびRWA

(単位：百万ユーロ)	リスクアセット			資本要件		
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	変動	2022年 12月31日	2021年 12月31日	変動
VaR	3,504	1,343	2,160	280	107	173
ストレスVaR	6,886	7,227	(340)	551	578	(27)
追加的リスクに係る自己資本賦課 (IRC)	811	840	(29)	65	67	(2)
相関ポートフォリオ (CRM)	615	815	(200)	49	65	(16)
内部モデルにより評価された 市場リスク合計	11,816	10,225	1,591	945	818	127
トレーディングポートフォリオにお ける証券化ポジションに係る特定リ スク	150	562	(412)	12	45	(33)
通貨ポジションに係るリスク	987	-	987	79	-	79
金利（証券化を除く。）に係る リスク	421	285	136	34	23	11
所有ポジションに係るリスク	374	572	(199)	30	46	(16)
コモディティに係るリスク	0	0	0	0	0	0
標準的手法により評価された 市場リスク合計	1,932	1,419	513	155	114	41
合計	13,747	11,643	2,104	1,100	931	168

表34：リスクの種類別の市場リスクに係る資本要件およびRWA

(単位：百万ユーロ)	リスクアセット		資本要件	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
通貨ポジションに係るリスク	1,336	349	107	28
信用に係るリスク（控除を除く。）	3,816	3,984	305	319
コモディティに係るリスク	24	39	2	3
所有ポジションに係るリスク	5,403	4,474	432	358
金利に係るリスク	3,168	2,797	253	224
合計	13,747	11,643	1,100	931

金融商品の評価

金融商品の評価に係る管理リスクは、ともに第1防衛ラインを構成するマーケット部門と財務部門内に置かれた評価の専門家のチーム（評価グループ）、さらに、市場リスク部内に置かれた、評価手法について独自に審査を行うチームが協同して遂行している。

ガバナンス

評価に関するトピックスに係るガバナンスは、グローバルマーケット部門、市場リスク部および財務部門の代表者がそのいずれにも出席する3つの評価委員会により実施される。

- 評価リスク委員会は少なくとも年1回開催され、評価リスク管理の枠組の変更を監視および承認し、このリスクに関する指標を監視し、リスクアペタイトの提案または設定を行い、管理体制および勧告の進捗を評価し、かつ最終的に課題の優先順位をつける。この委員会は、リスク部門が議長を務め、評価手法に関する独立した審査チームによって構成される。
- 評価手法委員会は、必要があればいつでも、かつ少なくとも四半期毎には金融商品の評価手法を承認するために集まる。リスク部門が議長を務め、その評価手法に関する独立した審査チームから構成されるかかる委員会は、評価方針の承認について、グローバルな範囲で説明責任がある。
- MARK損益説明委員会は、毎月、準備金の変動およびその他の会計上の評価額の調整のほか、経済的な損益の主たる原因について分析を行っている。調整の分析的検討は評価グループによって行われるが、評価グループはまた健全性評価に係る規制上の要件に基づき四半期毎に調整の分析的検討も行う。

最後に、文書集には、評価の管理について記載され、ステークホルダー間での責任の所在が詳述されている。

評価の原則およびその管理

公正価値による市場商品は、当該市場価格が存在する場合には時価評価される。時価評価されない場合には、市場商品は、IFRS第13号「公正価値測定」に従って、パラメータを基準としたモデルを使用して評価される。

一方、フロントオフィスが設計する各モデルは、特にモデルの概念的妥当性、パフォーマンス（特に、ストレス条件下）、システムにおける実施状況をチェックする第2防衛ラインとして、市場リスク部による独立した検証に委ねられる。かかる審査に続いて、当該モデルの検証の状況、その用途の範囲、対処すべき提言が報告書にまとめられる。

他方では、評価モデルに使用されているパラメータは、市場における観測可能なデータに基づくか否かにかかわらず、フロントオフィスが作成し、市場リスク部によって検証されたマーケティング方針^(注)に記載される。このシステムは、第1防衛ラインによって実施される特定の管理（特に、財務部門によって実施される独自の価格認証プロセス）によって補完される。

(注) パラメータの決定方法を記載した書類

必要であれば、結果として生じた評価は、評価グループとフロントオフィスが協同して策定し、市場リスク部による審査を受けた計算方法による準備金または調整金（主に、流動性、パラメータまたはモデルの不確実性を対象としている。）によって補完される。これらの調整は、公正価値に関する会計上の要件または健全性評価に関する規制上の要件に基づいてなされる。後者は、普通株式等Tier1資本から直接的に差し引かれた公正価値に関連する追加的な評価調整（追加的评价調整（AVA））を通じて規則に定める手続に従って評価の不確実性を捉えることを目的としている。

[前へ](#)

[次へ](#)

(8) 構造的リスクー金利・為替リスク

監査済 | 金利・為替リスクに対する構造的エクスポージャーは、商業取引、関連するヘッジ取引およびコーポレートセンターの取引から生じる。

トレーディング勘定活動に関わる金利・為替リスクは、市場リスクのカテゴリーに属するため、構造的リスク測定の対象範囲から除外されている。構造的エクスポージャーおよび市場エクスポージャーは、当グループの全般的な金利・為替エクスポージャーを構成する。

連結事業体における構造的金利・為替リスクの管理に係る一般原則は、金利の不利な動きが当グループの財務基盤や将来の利益を著しく脅かすことのないようにすることである。したがって、当該事業体間において、商業およびコーポレートセンター業務は、可能な限り、金利および為替に関して調和しなければならない。連結ベースでは、為替変動に対する当グループの普通株式等Tier1 (CET1) 比率の感応度への影響を最小限に抑えるために、構造的外国為替ポジションが保持される。▲

構造的金利・為替リスクの管理組織

これらのリスクを管理する原則および基準は、グループレベルで規定されている。これらのリスクの管理については、各事業体が第一義的責任を負う。グループ財務部門内のALM（資産負債管理）部は、第1防衛ラインの管理の枠組を主導する。リスク部門のALM部は、第2防衛ラインを監督する役割を担う。

経営執行部の組織であるグループ財務委員会

グループ財務委員会の目的は、以下の事項を行うことである。

- 構造的リスクの監視・管理・監督システムの適正の認証および確認
- 総括的報告を通じた当グループの構造的リスクの変動の検証
- 提案された措置の検証および認証

財務委員会は、財務部門を委員長とするグローバル金利外国為替委員会とリスク部門に対し、規定の金額を超えない枠組の検証について委任する。

グループ財務部門内のALM部

ALM（資産負債管理）部は、以下の事項に責任を負う。

- 構造的リスクに関する当グループの政策の策定およびリスクアペタイトの形式化
- 当グループの構造的リスクエクスポージャーの分析およびヘッジ戦略の策定
- 構造的リスクに関する規制環境の監視
- 当グループのALM方針の策定
- 当グループの各事業体が構造的リスクに関して適用するモデリング方針の策定
- 当グループの構造的リスクの特定、集約および報告
- 構造的リスク限度額の遵守の監視

リスク部門内のALMリスク管理部

リスク部門内では、ALMリスク部が構造的リスクを監督し、これらのリスクに対する管理システムを評価している。そのため、同部は、以下について責任を負う。

- 様々な種類の構造的リスクについての管理指標およびストレステストの全般的なシナリオの定義、ならびに事業部門、事業体、事業ユニット（BU）およびサービスユニット（SU）の主な限度額の設定
- 構造的リスクの測定基準の標準的環境の策定、手法のモデリングおよび立案

さらに、RISQ/MRM（リスク部門／モデルリスク管理部）は、ALMリスク部がAMLモデルの検証をすることを許可しており、そのために同部はモデル検証委員会を組織し、議長を務めている。最終的に、同部は、モデル検証委員会とALM基準検証委員会の議長を務め、規制枠組が正しく解釈され、SGの環境が適切に適応されていることを確認する。

各事業体およびBU／SUはALMリスクの管理責任を負う

各事業体、各BU／SUは、その構造的リスクを管理し、発生したリスクの定期的な評価、リスク報告書の作成ならびにヘッジオプションの展開および実施に責任を負う。各事業体、各BU／SUは、当グループの基準に従い、また、与えられた限度額を遵守することが求められる。

そのため、各事業体、各BU／SUは、グループレベルで策定された基準を適用し、財務部門の中心的なモデリングチームの支援を得てモデルを開発する。

各事業体、各BU／SUの財務部門に報告を行う専任のALMマネジャーは、これらのリスクを監視（1次レベル統制）する責任を負う。当該マネジャーは、ALMのリスクをグループ財務部門に報告する責任を負う。すべての事業体、BU／SUはALM委員会を設置しており、当該委員会は、認証されたモデルの実施、金利・為替リスクに対するエクスポージャーの管理ならびに当グループの規定した原則および財務委員会およびBU／SUのALM委員会が認証した限度額に従ったヘッジ計画の実施に責任を負う。

構造的金利リスク

構造的金利リスクは、商業取引およびそのヘッジ取引、ならびに各連結事業体に特化した経営活動により発生する。

当グループの目的

構造的金利リスクを管理する目的は、当グループの各事業体のエクスポージャーを管理することである。

そのため、取締役会、財務委員会、ALM委員会は、当グループ、BU／SU、および事業体それぞれに、感応度の上限（価値および利益について）を設定している。

構造的金利リスクの測定および監視

ソシエテ・ジェネラルは、当グループ全体の金利リスクの計測のためにいくつかの指標を利用している。

そのうち最も重要なものが以下の3つである。

- 金利ミスマッチのリスクに対する正味現在価値（NPV）の感応度。これは、金利の変動に対する静的貸借対照表の正味現在価値の感応度として測定される。この測定は、当グループがエクスポージャーを有するすべての通貨について計算される。
- 多様な金利シナリオにおける金利の変動に対する金利差益の感応度。これには、将来の商業生産によって生み出される感応度が考慮される。
- ベーシスリスクに対するNPVの感応度（異なる変動金利指標間の非相関に伴うリスク）

これらの指標の限度額は、当グループ、BU/SU、および様々な事業体に適用可能である。限度額は、下限の適用なしで、 $+/-0.1\%$ のショック、ストレスショック（価値感応度は $+/-1\%$ 、利益感応度は $+/-2\%$ ）に設定される。最初の2年間の利益感応度のみに限度が設定されている。測定は年間10ヶ月間、毎月計算される（グループレベルの決算が実施されていない1月と7月を除く。）。価値感応度の追加的な合成測定（すべての通貨）が、当グループ向けに規定されている。これらの枠組に準拠するために、事業体はいくつかの可能な手法を組み合わせている。

- 資産・負債欄の金利ポジションを純益化するように商業方針を戦略的に重視
- スワップ操作の実施、または（そのような市場が存在せず、これが実施できない場合は）貸出／借入取引の活用
- 顧客に対するオプションポジションをカバーするための市場におけるオプション売買

資産および負債は、利用目的に対する資源の事前割当なしに分析される。残高額の満期は、検討された金利シナリオに応じて、場合により差別化された顧客行動モデリング（特に要求払預金、貯蓄、および貸出金の早期返済）の結果と、特に株主資本の項目については、一定数の処分契約を調整の上、取引の契約上の特性を考慮し決定される。

2022年12月31日時点において、金利リスク測定の算出に適用される主なモデルは、平均デュレーションが5年未満となる満期日のない預金の一部におけるモデル（時には金利に依存する。）であり、場合によって、最長20年の満期に達するスケジュールもある。

貸借対照表の自動オプションは以下の方法によって考慮される。

- バシュエリエの公式を用いるか、あるいは価値感応度計算のためのモンテカルロ法による計算、または
- 利益感応度の算出において考慮されたシナリオに応じたペイオフを考慮する。

公正価値で認識される金融商品のその他の包括利益または損益勘定の変動は、管理された利益感応度測定には含まれない。

ヘッジ取引は、主に、会計の観点から文書化される。これは、マイクロヘッジ（商業取引の個別ヘッジおよびヘッジ手段）として、またはIAS第39号「適用除外」の取決めに基づくマクロヘッジ（資金部内の類似商業取引ポートフォリオの包括的な支援。マクロヘッジは、本質的にはフランス国内のリテールネットワークの事業体と関係している。）として実行することができる。

マクロヘッジデリバティブは、本質的には、ネットワークの純資産額や業績感応度を、適用された仮説を考慮した限度額枠内に維持するための、金利スワップである。マクロヘッジの文書化において、ヘッジ対象は、商業顧客またはインターバンク業務のポートフォリオの識別された部分である。ヘッジ関係を文書化するにあたり注意すべき条件は、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.2に記載されている。

マクロヘッジデリバティブは、会計帳簿において固定利付資産または負債のどちらをヘッジするために使用されているかによって、異なるポートフォリオに配分される。負債要素に配分されるヘッジ手段ポートフォリオの場合、正味固定金利受取人／変動金利支払人であり、一方、資産要素に配分されるヘッジ手段ポートフォリオの場合は、正味固定金利支払人／変動金利受取人である。

マクロヘッジに関しては、管理が実施され、文書化されることにより、グループ内取引が市場に返還されることの検証と、ヘッジ項目がオーバーヘッジでないことおよびヘッジ対象が消失していないこと、ならびにヘッジの有効性の検証が可能になる（ヘッジ手段のMTMの変化／ヘッジ対象のMTMの変化は80～125%の範囲である。）。

表35：非トレーディング勘定業務の金利リスク（IRRBB1）

2022年12月31日			
(単位：百万ユーロ)		資本の経済価値（EVE）の変動	純受取利息（NII）の変動
監督上のショックシナリオ*			
1	平行上昇	(2,900)	375
2	平行下落	1,011	(1,102)
3	スティープナー	1,875	
4	フラットナー	(2,547)	
5	短期金利上昇	(2,747)	
6	短期金利下落	2,862	

2021年12月31日			
(単位：百万ユーロ)		資本の経済価値（EVE）の変動	純受取利息（NII）の変動
監督上のショックシナリオ*			
1	平行上昇	(6,784)	240
2	平行下落	(2,683)	(219)
3	スティープナー	463	
4	フラットナー	(4,033)	
5	短期金利上昇	(3,643)	
6	短期金利下落	79	

* 上記6つのショックシナリオの詳細は、EBAガイドライン2018/02の別紙3に記載されている。

構造的為替リスク

監査済 | トレーディング勘定に属さないすべての取引から生じるとみなされる構造的為替リスクは、以下の要因から生じる。

- 外貨建純海外投資（すなわち、子会社および支店に対して）に関するエクスポージャー。不完全なヘッジにより生じる外国為替のポジションは、その他の包括利益を通じて評価される。
- 報告通貨ではない通貨での事業体による活動に関するエクスポージャー

当グループの方針は、普通株式等Tier1比率がユーロに対する為替レートの変動の影響を受けないようにすることである。

- そのため、当グループの事業体は、報告通貨以外の通貨による活動に関連する業績を個別にヘッジすることを求められている。
- 海外の持株会社や支店への投資と、それらの業績のユーロ換算によって生じる為替ポジションは、中央のグループ財務部門レベルで一部カバーされている。ソシエテ・ジェネラルは、当グループの普通株式等Tier1比率の目標水準で、各RWA構成通貨において当該通貨で発生したRWAを乗じた目標エクスポージャーを保持し、投資通貨建て投資ヘッジ手段として認識された借入金または先物為替取引によって残高をカバーする（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.2を参照のこと。）。

それぞれの通貨について、実際のエクスポージャーと目標エクスポージャーの差異は、財務委員会において経営執行部により、また取締役会により認証された限度額によって管理される。

同様に、1通貨当たり＋／－10%のショックに対する普通株式等Tier1比率の感応度も規定されている。▲

表36：10%の通貨変動に対する当グループの普通株式等Tier1比率の感応度

（単位：ベシスポイント）

通貨	普通株式等Tier1比率への 10%の通貨下落の影響		普通株式等Tier1比率への 10%の通貨上昇の影響	
	2022年12月31日	2021年12月31日	2022年12月31日	2021年12月31日
スイスフラン	0.2	(0.1)	(0.2)	0.1
チェココルナ	(0.4)	0.4	0.4	(0.4)
モロッコディルハム	(0.2)	(0.0)	0.2	0.0
ルーマニアレウ	0.3	0.4	(0.3)	(0.4)
ロシアルーブル	0.3	0.5	(0.3)	(0.5)
チュニジアディナール	(0.2)	0.1	0.2	(0.1)
トルコリラ	0.2	(0.0)	(0.2)	0.0
米ドル	0.6	0.8	(0.6)	(0.8)
中央アフリカCFAフラン	(0.6)	0.6	0.6	(0.6)
その他の通貨	(0.8)	0.1	0.8	(0.1)

[前へ](#)

[次へ](#)

(9) 構造的リスクー流動性リスク

監査済 | 流動性リスクは、当行がそのコミットメントに見合う必要な資金を持たないリスクと定義されている。資金調達リスクは、当グループが合理的な費用で、資産の適正な支えをもってその活動への資金繰りが継続できないリスクと定義されている。▲

目標および指針

ソシエテ・ジェネラルにおける流動性および資金調達の管理体制は、当グループが、（i）通常の業務過程において、または継続的にストレスの高い財務状況下で、常にその支払義務を遅滞なく履行できること（流動性リスクの管理）、（ii）他社と比較して競争的な費用で、持続可能な方法により資金調達を行えること（資金調達リスクの管理）を確保することを目的としている。そうすることで、流動性および資金調達の管理体制は、リスクアペタイトと規制要件の遵守を確保する。

これらの目標を達成するため、ソシエテ・ジェネラルは、以下の指針を採用している。

- 流動性リスクの管理はグループレベルに一元化され、資源のプール、費用の最適化、一貫したリスク管理を確保する。各事業は、それぞれの監督の限界および業務の運営の範囲内で、必要に応じて、内部借換計画に従って「自社管理」の事業体と業務を遂行することにより、通常な状態においては静的な流動性ギャップを遵守しなければならない。契約上満期のない資産および負債は、財務部門および事業部門によって提案され、リスク部門によって検証された取決めまたは定量的モデルに従って期限を割り当てられている。
- 資金調達は、事業展開の必要性および取締役会が定めるリスクアペタイトに基づいている。下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析、(i) 財政状態および経営成績の分析—財務方針」を参照のこと。
- 資金調達源は、通貨、投資家プール、支払期日および形式（バニラ債発行、ストラクチャード債、担保付債券等）によって多様化している。債務の大部分は親会社によって発行されているものである。しかしながら、ソシエテ・ジェネラルもまた、外貨建て、親会社の投資家と補完的な関係にある投資家のプールからの資金を調達するため特定の子会社に依存している。
- 流動性準備金は、取締役会によって定義されるストレスサバイバルホライズンを尊重する方法で積み立てられ、維持される。流動性準備金は、中央銀行で保有する現金および迅速に清算できる証券の形式で利用可能であり、グループ資金部の直接的または間接的な管理下における銀行勘定またはグループ資金部の監督下にある市場活動内のトレーディング勘定のいずれかに収容される。
- 当グループは、グループレベルの緊急時資金調達計画（EFP）（別途緊急時対応計画を有する保険事業を除く。）を通じて、ストレス下でいつでも発動できる選択肢を有しており、危機的状況下で発動できる流動性状況、業務手続および是正措置の展開を監視するための先行指標を定めている。

当グループの流動性リスク管理の原則および手法

流動性および資金調達管理の主要な運用ステップは以下の通りである。

- リスクの特定は、流動性リスクのマッピングの作成を担当するリスク部門によって定められ、文書化されたプロセスである。当該プロセスは、毎年、各事業ユニットとグループ資金部内で実施されるもので、重要なリスクの洗い出し、それらの適切な測定の確認および管理体制の把握を目的としている。また、通常のストレステスト測定基準で使用されるよりもさらに厳しい仮定の下で、流動性プロファイルを最も圧迫する可能性のあるリスクドライバーを特定し、定量化することを目的としている、リバースストレステストのプロセスが存在する。
- 資産および負債のデュレーションを評価し、ストレス下の流動性プロファイルを評価するために用いられる流動性モデルおよび取決めの定義、実施および定期的な見直し。流動性モデルは、グループリスク部門によって制御されているその他のリスク要因（市場、信用、オペレーショナル）にも適用される全体的なモデルリスク管理のガバナンスに沿って管理されている。
- 流動性および資金調達リスクに係るリスクアペタイトの毎年の定義。取締役会は経営執行部が提案した財務指標の枠組を承認する。その後かかるリスクアペタイトの目標は、各事業ユニットへと伝達されていく。当該リスクアペタイトは以下の測定基準に沿って組み立てられている。
 - － 主な規制指標（LCR、米ドル建の調整後LCR超過およびNSFR）
 - － 短期ホールセール資金調達市場における当グループの業績
 - － 厳しい市場およびシステム上のショックならびに特異的ショックを組み合わせた不利なストレスシナリオ下におけるサバイバルホライズン。ソシエテ・ジェネラルは、主要な不利なシナリオに加え、極端なストレスシナリオの下でもそのサバイバルホライズンを確認する。両シナリオにおいて、特異的ショックは、かかるショックの主要な結果の1つとして、ソシエテ・ジェネラルの長期格付けを即時に3ノッチ引き下げる特徴を有する。このような不利または極端なシナリオでは、預金流出、ソシエテ・ジェネラルが提供する設定済みの融資枠の顧客による引出し、デリバティブポートフォリオに関連したマージンコールの増額等、シナリオの負の影響を考慮しながら、当グループの流動性ポジションを経時的に評価する。サバイバルホライズンは、当該仮定の下での純流動性ポジションが負になった時点である。
 - － 当グループの全体的な転換ポジション（通常の状態における5年満期までの静的な流動性ギャップ）
 - － 緊急時に中央銀行の資金に直ちにアクセスできる無担保の金額（LCRの分子には寄与しない担保（すなわち、非HQLA担保）のみを考慮する。）
- ベースラインシナリオおよびストレスシナリオ下における財務の軌道は、リスクアペタイトを遵守するために、資金調達計画の枠組内で決定される。予算のベースラインシナリオは、マクロ経済環境と当グループの事業戦略に関する中央的な前提を反映したものである一方、ストレスシナリオは、マクロ経済環境の悪化と特異的な問題の両方を考慮している。

- 資金調達計画は、プレーンバニラ債やストラクチャード債の発行を立案する長期資金調達計画と金融市場での短期資金調達計画の両方から成る。
- グループ資金部が作成・維持する資金移転価格（FTP）メカニズムは、自社管理で行う取引を通じて、各事業が余剰流動性を回収し、必要資金を調達することを可能にする内部借換計画を提供する。
- 専任の中核作成チームが運営する中央データリポジトリの大部分を活用して、様々な頻度（日次指標、週次指標、月次指標）で定期的な流動性報告を作成し、伝達する。（特異的、市場およびシステム上の要素を考慮する）総合ストレスシナリオ下における正味流動性ポジションは月次で再評価され、（商品別、事業ユニット別、通貨別、法人別の）多軸で分析されることもある。主要測定基準（LCR、NSFR、転換ポジション、複合ストレス下の正味流動性ポジション）は、グループ財務部門およびリスク部門により、毎月正式に見直される。予測は、戦略的財務運営部によって週次で立てられ、修正され、また、グループ資金部ヘッドが議長を務める週次流動性委員会で見直される。当該週次流動性委員会は、流動性リスクプロファイルおよび資金調達リスクプロファイルを永続的に調整する目的として、限度額内で、かつ事業要件と市況を考慮することを考慮して、事業ユニットに戦術的指示を出す。
- 緊急時資金調達計画を作成する。これは当グループ全体に適用可能であり、（i）一連の早期警戒指標（例えば、市場パラメータまたは内部指標）、（ii）危機管理モードの発動時に採用される運用モデルおよびガバナンス（また、とりわけ再建管理等、その他の体制との相互作用）、（iii）危機管理の一環として考慮すべき主な是正措置を規定する。

これらの様々な運用ステップは、ソシエテ・ジェネラルのILAAP（内部適正流動性評価プロセス）の枠組の一部を形成している。

毎年、ソシエテ・ジェネラルは、その監督当局であるECB向けに、流動性リスクの枠組の自己評価を行っており、かかる自己評価では、主要な流動性リスクおよび資金調達リスクが特定、定量化され、また遡及的および複数年にわたる先見的な視点の両方で分析される。また、適正自己評価では、リスクの管理体制（方法、プロセス、資源等）を定性的な面でも評価し、当グループの流動性に係る適正評価によって補足される。

ガバナンス

流動性リスクに関する主なガバナンス組織は以下の通りである。

- 取締役会は、以下の業務を行う。
 - － 毎年、当グループのリスクアペタイトの一環として、流動性リスク許容度を設定する。これは、内部の測定基準と規制上の測定基準の両方を含む一連の主要測定基準、特に、当グループがストレス状況下で事業を行うことができる期間（「サバイバルホライズン」）に基づいている。
 - － 希少資源指標の枠組を含む財務指標の枠組を承認する。
 - － 当グループの流動性および資金調達の状況、すなわち、主要な流動性測定基準（ソシエテ・ジェネラル・グループのモデルにより評価されるストレス下の流動性ギャップの測定基準を含む。）、規制指標であるLCRおよびNSFR、資金調達計画の実行速度や関連する資金調達費用を少なくとも四半期毎に見直す。

■ 経営執行部は、以下の業務を行う。

- － グループ財務部門の提案に基づき、流動性目標および資金調達目標を様々な事業ユニットおよびグループ資金部に配分する。
- － 財務部門およびリスク部門ならびに事業ユニットからのインプットに基づき、流動性リスクおよび資金調達リスクに係る戦略を定義し、実施する。特に、経営執行部が議長を務める財務委員会は、6週間毎に開催され、財務部門およびリスク部門ならびに事業ユニットの代表者が出席し、構造的リスクの監視と希少資源の管理を担っている。
 - ・ 流動性リスクを含む構造的リスクの一連の限度額の検証および監視
 - ・ 予算から乖離した場合の予算目標と決定の監視
 - ・ 流動性リスク管理に係る原則および手法の定義（例えば、ストレスシナリオの定義）
 - ・ 規制の変更とその影響の評価

■ 第1防衛ラインとして流動性リスクおよび資金調達リスクについて責任を負う財務部門は、事業ユニットと緊密に連携する。財務部門内では、上記の機関による決定の準備および実施において、それぞれ3つの主要な部が関与している。

- － 戦略的財務運営部は、当グループのリスクアペタイトおよび財務指標の枠組の中で、流動性を含む当グループの希少資源を組み立て、主導することに責任を負う。
- － 当グループ資金部は、流動性ポジションの管理、資金調達計画の実行、財務担当部署の監督・調整、目標設定における業務専門知識の提供、資金調達取引に使用される流動性準備金および担保の管理、コーポレートセンターの管理を含む、当グループ全体の流動性および資金調達に係る運用管理のあらゆる側面を担当している。
- － 資産負債管理部は、銀行勘定の金利リスクや為替リスクとともに、流動性リスクを含む構造的リスクのモデリングと監視の定義を担当している。

■ また、財務部門と並んで、測定基準作成部は、当グループ全体の流動性リスクおよび資金調達リスクに関する管理情報システムを運用している。流動性測定基準については、当グループは、すべての事業ユニットが中央データレポジトリにフィードするようにして、一元化されたシステム構築に頼っており、そこから、規制上の測定基準（例えば、LCRやNSFR）または内部運営に使用される測定基準（例えば、ストレステスト指標）のいずれも、すべての測定基準が作成される。

■ 第2防衛ラインの担当部署として、ALMリスク部が流動性リスクの監督を確実に行之、当該リスクの管理体制を評価する。そのため、以下を担当している。

- － 流動性指標の定義および当グループ内に存在する主な限度額の設定
- － 当該リスクの測定、モデリング方法、監視のための規範的枠組の定義

さらに、MRMの委任により、この部はALMモデルの検証を確実に行之、そのためにモデル検証委員会を組織し、議長を務めている。

最終的に、規制枠組の正しい解釈とソシエテ・ジェネラルの環境における適切な実施を確実にする。

流動性準備金

当グループの流動性準備金は、中央銀行の現金およびストレスシナリオ下での流動資産の流出を補完するために利用することができる資産を含む。かかる準備資産は利用可能なものであり、すなわち取引の保証または担保に用いられていない資産である。これらは、ストレス下での予測価値を反映したヘアカット適用後に、準備金に計上される。当グループの流動性準備金には、当グループ内での自由な移転が可能であるか、または危機の際に子会社の流動資産の流出の補完に利用できる資産が含まれる。子会社の移転不可の超過現金（規制比率の定義に従う。）は、当グループの流動性準備金には含まれない。

流動性準備金には以下が含まれる。

- 強制準備金を除く中央銀行預金
- 市場での売却または現先取引にて迅速に収益化可能な証券である、質の高い流動資産（HQLA）。これには、国債、社債および主要な指標の構成銘柄株式（ヘアカット後）が含まれる。規制当局により発表された直近の基準によると、当該HQLAは、LCRの適格要件を満たしている。HQLA証券に適用されるヘアカットは、LCRの分子の決定に関する直近の規定に従う。
- 当グループ保有の債権ならびにカバードボンドおよび証券化された債権を含むHQLAに所属しない当グループの中央銀行適格資産

表37：流動性準備金

(単位：十億ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
中央銀行預金（強制準備金を除く。）	195	168
市場にて取得および譲渡可能なHQLA証券（ヘアカット後）	59	58
その他の取得可能な中央銀行適格資産（ヘアカット後）	24	3
合計	279	229

規制比率

流動性リスクの規制要件は2つの比率で管理される。

- 流動性カバレッジ比率（LCR）は、市場危機および特定の危機を組み合わせた1ヶ月間にわたる重大なストレスシナリオにおいて、銀行が存続できる十分な流動資産または現金の保有を確保することを目標としており、最低規制要件は常に100%である。
- 安定調達比率（NSFR）は、機関の活動によって生まれた資金需要とその安定的な資金源とを比較するバランスシート変革における長期的な比率であり、最低限必要なレベルは100%である。

これらの要求事項を満たすために、当グループは、その規制比率が、2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会指令2019／878（CRD5）ならびに2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会規則（EU）第2019／876号（CRR2）により設定された最低規制要件を確実に超えて管理されるようにする^(注)。

(注) 2019年5月に欧州の規制基準に対するいくつかの修正が採択された。2014年10月に公表されたLCRに関する規定は、2020年4月30日に施行された委任法の正誤表によって補足された。所要比率の最低水準は2018年1月1日以降100%である。2019年5月20日付のCRR2（規則（EU）第2019／876号）に含まれるNSFR要件は2021年6月から適用されている。所要比率は100%である。

ソシエテ・ジェネラルのLCRは常に100%を上回っており、2021年末には129%であったのに対し、2022年末には141%であった。NSFRは、その発効後、常に100%を超えており、2021年末には110%であったのに対し、2022年末には114%であった。

貸借対照表スケジュール

当グループの金融負債および資産の主要な項目は、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されている。

表38：貸借対照表スケジュール
金融負債

(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	2022年12月31日				合計
		3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
中央銀行預り金		8,361	-	-	-	8,361
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債 (デリバティブを除く。)	3.1、3.4	150,413	22,543	29,654	25,940	228,550
銀行預り金	3.6	49,803	39,639	42,213	1,333	132,988
顧客預金	3.6	475,608	27,233	23,101	4,822	530,764
証券形態の債務	3.6	34,158	24,030	46,583	28,405	133,176
劣後債務	3.9	3	-	6,062	9,881	15,946

(注) これらの負債に関するスケジューリング予測は、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されている。とりわけ、このデータは、予定金利およびデリバティブを除外して示されている。

(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	2021年12月31日				合計
		3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
中央銀行預り金		5,152	-	-	-	5,152
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債 (デリバティブを除く。)		136,581	17,693	23,438	23,244	200,956
銀行預り金	3.6	57,174	4,185	76,106	1,712	139,177
顧客預金	3.6	470,890	15,244	16,568	6,431	509,133
証券形態の債務	3.6	89,671	12,164	19,040	14,449	135,324
劣後債務	3.9	7,735	61	3,649	4,514	15,959

(注) これらの負債に関するスケジューリング予測は、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されている。とりわけ、このデータは、予定金利およびデリバティブを除外して示されている。

金融資産

(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	2022年12月31日				
		3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
現金および中央銀行預け金		203,389	734	1,808	1,082	207,013
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産 (デリバティブを除く。)	3.4	242,458	11,045	-	-	253,503
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3.4	37,066	132	-	265	37,463
償却原価で測定する有価証券	3.5	6,939	4,718	6,547	3,226	21,430
償却原価で測定する銀行預け金	3.5	57,524	1,569	7,348	462	66,903
償却原価で測定する顧客貸出金	3.5	111,407	62,807	183,235	120,477	477,927
リースファイナンス契約 ⁽¹⁾	3.5	2,760	6,014	15,663	4,165	28,602

(1) 金額は、減損の純額で表示されている。

(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	2021年12月31日				
		3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
現金および中央銀行預け金		176,064	822	1,988	1,095	179,969
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産 (デリバティブを除く。)	3.4	233,186	9,173	-	-	242,359
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3.4	42,798	380	-	272	43,450
償却原価で測定する有価証券	3.5	16,686	289	1,480	916	19,371
償却原価で測定する銀行預け金	3.5	47,182	3,619	4,715	456	55,972
償却原価で測定する顧客貸出金	3.5	94,978	65,686	189,325	117,555	467,544
リースファイナンス契約 ⁽¹⁾	3.5	2,778	6,378	16,024	4,440	29,620

(1) 金額は、減損の純額で表示されている。

ソシエテ・ジェネラルは、その活動の性質上、残余契約満期が事業活動またはリスクを表章していないデリバティブ商品および証券を保有する。

契約により、以下の残余満期が金融資産の分類に利用される。

- デリバティブを除く、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（顧客関連取引資産）
 - 活発な市場の相場価格で測定するポジション（L1会計分類）：3ヶ月未満の残余満期
 - 相場価格以外の観察可能なデータで測定するポジション（L2会計分類）：3ヶ月未満の残余満期
 - 観察不可能な市場データで主に測定するポジション（L3会計分類）：3ヶ月以上1年未満の残余満期
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
 - 活発な市場の相場価格で測定する売却可能金融資産：3ヶ月未満の残余満期

- － 相場価格以外の観察可能なデータで測定する債券（L2会計分類）：3ヶ月以上1年未満の残余満期
- － 最後に、その他証券（特に長期保有株式）：5年超の残余満期

貸借対照表を構成するその他の項目に関して、その他の資産および負債ならびにそれらに関連する協定の内訳は、以下の通りである。

その他の負債

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日						
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
税金負債	6.3	-	-	807	831	-	1,638
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		(9,659)	-	-	-	-	(9,659)
その他の負債	4.4	-	100,859	1,969	2,864	1,861	107,553
売却目的保有非流動負債	2.5	-	-	220	-	-	220
保険契約関連負債	4.3	-	5,345	10,055	39,677	86,611	141,688
引当金	8.3	4,579	-	-	-	-	4,579
株主資本		72,782	-	-	-	-	72,782

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日						
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
税金負債	6.3	-	-	836	741	-	1,577
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		2,832	-	-	-	-	2,832
その他の負債	4.4	-	98,035	2,241	3,023	3,006	106,305
売却目的保有非流動負債		1	-	-	-	-	1
保険契約関連負債	4.3	-	15,566	10,232	40,848	88,642	155,288
引当金	8.3	4,850	-	-	-	-	4,850
株主資本		70,863	-	-	-	-	70,863

その他の資産

	2022年12月31日						
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)							
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		(2,262)	-	-	-	-	(2,262)
その他の資産	4.4	-	85,072	-	-	-	85,072
税金資産	6	4,696	-	-	-	-	4,696
繰延利益配分			1,170	0	1	4	1,175
持分法適用投資						146	146
有形および無形固定資産	8.4	-	-	-	-	33,089	33,089
のれん	2.2	-	-	-	-	3,781	3,781
売却目的保有非流動資産	2.5	-	1	1,049	15	17	1,081
保険事業の投資	4.3	-	34,774	7,907	35,418	80,316	158,415

	2021年12月31日						
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)							
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		131	-	-	-	-	131
その他の資産	4.4	-	92,898	-	-	-	92,898
税金資産	6	4,812	-	-	-	-	4,812
持分法適用投資		-	-	-	-	95	95
有形および無形固定資産	8.4	-	-	-	-	31,968	31,968
のれん	2.2	-	-	-	-	3,741	3,741
売却目的保有非流動資産		-	1	2	12	12	27
保険事業の投資		-	49,908	5,632	36,781	86,577	178,898

1. 金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額は、当該ポートフォリオに裏付けられる取引を含むため、未定の箇所に記載される。同様に、収益フローの早期開示につながる税金資産のスケジュールは、公表されない。
2. その他の資産およびその他の負債（保証預け金、決済勘定およびその他債権）は、流動資産および流動負債とみなされる。
3. デリバティブ商品に係るコミットメントの想定満期日は、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.2.2に示されている。
4. 子会社および持分法適用会社への投資ならびに有形および無形固定資産の残余満期は5年超である。
5. 引当金および株主資本は未定の箇所に記載される。

[前へ](#)[次へ](#)

(10) オペレーショナルリスク

当グループのリスク分類法により、オペレーショナルリスクは当グループが監視する非財務リスクの1つとされている。オペレーショナルリスクとは、プロセス、人材もしくは情報システムの不備もしくは欠陥または外部的事象から生じる損失リスクである。

ソシエテ・ジェネラルのオペレーショナルリスクは、以下の8の事由分類に区分されている。

- 営業上の訴訟
- 当局との訴訟
- 価格設定またはリスク評価の過誤（モデルリスクを含む。）
- 執行上の過失
- 不正行為およびその他の犯罪行為
- 不正取引
- 経営資源の喪失
- ITシステム障害

かかる区分により、システム全体での一貫性が確保され、当グループ全体での事業横断的な分析が可能となる（下記「オペレーショナルリスクの監視プロセス」を参照のこと。）。対象リスクには主に以下のものが含まれる。

- 情報通信技術およびセキュリティに関するリスク（サイバー犯罪、ITシステムの障害等）
- サービスの外部委託および事業継続に関するリスク
- 顧客向けの新しい商品、サービス、業務の開始に関するリスク
- 法令不遵守リスク（法的リスクおよび税務リスクを含む。）：銀行業務に適用される国内または欧州の法令、規制、規則、関連する自主規制機関の基準、および行動規範の遵守を怠った結果、銀行が被る可能性のある法的、行政上または規制上の制裁措置、重大な財務上の損失、またはレピュテーションの喪失のリスクを意味する。
- 当グループによる取引関係の維持または従事および資金調達源へのアクセスの保持に悪影響を及ぼす可能性のある顧客、カウンターパーティ、株主、投資家または規制当局の側の否定的な見解から生じるレピュテーションリスク
- 当グループの行動規範に反する当行またはその従業員の作為（もしくは不作為）または振る舞いにより生じ、ステークホルダーに対し悪影響をもたらすか、または当行の持続可能性もしくはレピュテーションを危険にさらす可能性がある不祥事リスク

法令不遵守リスク、レピュテーションリスクおよび不適切な行為によるリスクに関する枠組は、下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コンプライアンスリスク」に詳述されている。

オペレーショナルリスク管理の組織

ガバナンス

当グループのオペレーショナルリスク管理の枠組（下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コンプライアンスリスク」に詳述されている法令不遵守リスクを除く。）は、下記の3段階のシステムを中心に構成されている。

- リスクが確実に特定、分析、測定、監視、管理、報告され、当グループが定めたリスクアペタイトの限度内に収まるために、枠組を適用し統制体制を整備する責任を負う各主力事業ユニットおよびサービスユニットにおける第1防衛ライン
- 第2防衛ライン、すなわちグループリスク部門内のオペレーショナルリスク部
したがって、オペレーショナルリスク部は、以下の事項を担当する。
 - オペレーショナルリスク（不正行為のリスク、情報システムおよび情報セキュリティに関連するリスク、ならびに事業継続および危機管理に関連するリスクを含む。）のBUまたはSUによる管理に対する批判的検査の実施
 - オペレーショナルリスクの体系に関する規程および手続の制定ならびにグループ横断的分析の提示
 - オペレーショナルリスクの枠組に関するリスク指標および監視指標の提示

オペレーショナルリスク部は、当グループ全体をカバーするために、地域ハブによる支援を受けた中核チームを擁する。地域ハブは折り返し同部に報告を行い、内部監督の目的および規制当局に対する報告の目的の双方のために、当行のリスクプロファイルの総体的、予測的かつ妥当な統合的概観を得るのに必要なあらゆる情報を提供する。

地域ハブは、それぞれの地域の規制当局による要求に従って、オペレーショナルリスク部の任務を実行する責任を負う。

オペレーショナルリスク部は、各事業ユニットまたはサービスユニットのオペレーショナルリスクの通信担当者のネットワークを通じて、第1防衛ラインとやりとりする。

特に事業継続、危機管理ならびに人員および財産の情報に関連するリスクについては、オペレーショナルリスク部は、グループセキュリティ部に関連するかかるリスクの管理について批判的検討を行っている。特に、ITリスクについては、オペレーショナルリスク部は、資源・デジタル移行部門に関連するかかるリスクの管理について批判的検討を行っている。

- 内部監査・総合検査部が実施する内部監査を担当する第3防衛ライン

1次および2次レベルの統制

オペレーショナルリスクの管理枠組の実施および監視は、当グループの内部統制の枠組の一部である。

- 1次レベルの統制は、経営の監督および業務管理を含み、SGグループの各BU、SU、事業体内の業務の一端として実施される。この恒常的統制の枠組は、規範的統制ライブラリー（NCL）によって監督されており、NCLにはグループ全体のために、第2防衛ラインに関連して専門知識担当部署、事業部門が定義した統制目標がまとめられている。

- 2次レベルの統制は、様々な事業に固有のリスク（信用リスクや市場リスクに関連するオペレーショナルリスクを含む。）に加え、購買、通信、不動産、人材および情報システムに関連するリスクも網羅するオペレーショナルリスクに関してこの任務を遂行するリスク部門の専任チームによって実施される。

人員および財産のセキュリティに関連するリスク

人員および財産を保護し、安全を統制する法令を遵守することは、ソシエテ・ジェネラル・グループにとって大きな目標である。（安全・安心面において）脅威にさらされる状況を減らし、危機の際における脅威の影響を軽減することにより、フランス国内における、また国際的な当グループの円滑な運用機能を保証する、人的、組織的および技術的枠組を管理することがグループセキュリティ部の使命である。

人員および財産の安全は、非常に具体的な2つの分野を包含している。

- 安全：人員および財産に損害を与える可能性のある技術的、物理的、化学的および環境的な事故に対処するために集められた、すべての人的、組織的および技術的資源から成る。
- 安心：心理的および／または財政的利益を得るために、当行に害を及ぼしたり損害を与えたりすることを目的とした自然発生的または計画的行為に対処するために集められた、すべての人的、組織的および技術的資源から成る。

かかるすべてのリスクの管理は、オペレーショナルリスクシステムに基づいており、第2防衛ラインはリスク部門により提供されている。

情報通信技術（ICT）に関連するリスクおよびセキュリティリスク

当グループの情報システムおよびそれが伝達するデータの当グループにとっての重要性、ならびにサイバー犯罪の脅威の継続的な増大を考慮すると、情報通信技術（ICT）およびセキュリティに関連するリスクは、ソシエテ・ジェネラルにとって大きなものである。その監督は、全般的なオペレーショナルリスク管理システムに統合されており、第1防衛ラインとして関連分野の専門知識（情報および情報システムセキュリティ（ISS））によって指揮され、第2防衛ラインはリスク部門によって提供される。当グループのガバナンスに特化した委員会（リスク委員会、CORISQ、GICCC、DTCO）や、主な情報通信技術リスクに関するリスクの現状と行動計画を示す四半期毎のダッシュボードにより、経営組織による具体的な監視を実施している。

事務局内に設置されているグループセキュリティ部は、情報保護の役割を担っている。顧客、従業員により提供される情報ならびに当行の集合知およびノウハウが、ソシエテ・ジェネラルにとって最も貴重な情報資源である。このため、情報を保護し、それを知る権限のある人々にのみそれが取り扱われ、伝達され、また共有されることを確実にすることができる人的、組織的、技術的仕組みを整備する必要がある。

情報通信技術（ICT）および情報システムのセキュリティに関するリスクの責任者は、経営資源・デジタル移行部門に配置されている。グループセキュリティの責任者は、その職務権限に基づき、電子情報を保護する戦略を提案し、ITセキュリティ部を指揮する。ITセキュリティの枠組は、市場の標準規格（NIST、ISO第27002号）と整合するよう整備され、各事業ユニット／サービスユニットで実行されている。

サイバー犯罪に関するリスク管理は、3年毎の情報システムセキュリティ（ISS）基本計画によって行われる。

特にランサムウェアに関する脅威の高まりを考慮するために、当グループの戦略に沿って、2021年から2023年までの期間にわたり650百万ユーロの予算が投じられるISS 2021年－2023年基本計画が策定されており、これは2023年までの行動を導く以下の2つの柱を中心に据えている。

- 脅威、規制当局の要件、およびデジタル移行やそれに付随する利用の改善に関して事業ユニットとサービスユニットを支援する必要性を統合することにより、当グループの顧客のデータと銀行業務を遂行する当グループの能力を保護する。リスクに基づく手法では、上述したセキュリティ部の業務に関連して、最も重要な要素とデータに当グループの取組みを集中することができる。当グループでは、特に検知能力、パートナーや子会社とのIT連携の統制能力、および情報システムの再構築力の向上により、重大なサイバー危機を管理するための準備を進めている。
- 全体の一貫性を確保し、保護と対応能力を高めることで、当グループの業務効率を高める。これは、特に、サイバーセキュリティ部の管理を発展させることにより、また、新たな保護措置を一定の費用で展開できるように当グループのプロセスとツールを最適化することにより行われる。最後に、特に専門知識に係るスキルとネットワークの形成に関して、関連する部の人材管理に取り組むことにより、行われる。

業務レベルでは、当グループは、事故の管理、セキュリティに関する監視およびサイバー犯罪への対策を担当するCERT（コンピューター緊急対応チーム）部署に依拠している。このチームは、グループ内外の多様な情報源および監視資源を利用している。また、2018年からは、配備しているセキュリティシステムの有効性の評価や、実際の攻撃を想定した演習での防衛チーム（ブルーチーム）の検知・対応能力のテストを主な業務とする社内レッドチームを設置し、この部署を強化している。レッドチームの活動により、当グループは、ソシエテ・ジェネラル情報システムのセキュリティ上の脆弱性についての理解を深め、世界的な改善戦略の実施を支援するとともに、サイバーセキュリティ防衛チームの育成を行うことができる。CERTは、セキュリティ事象の検知と処理を担当するセキュリティオペレーションセンター（SOC）と緊密に連携している。

資源・デジタル移行部門には、オペレーショナルリスク管理システムの実施の一貫性およびかかるシステムのITプロセスへの統合を確実にすることに責任を有するチームがある。当該チームの主な任務は以下の通りである。

- 当行がそのITリスクをより深く理解し、極端なリスクシナリオに対する備えを強化し、自らのITリスクとより見合った投資を行うことを可能にするために、極端なリスクシナリオ（例えば、サイバー攻撃、プロバイダーの障害等）を含む当グループの主要なITリスクを定義し、評価すること。
- 経営組織と情報システム担当取締役のために、ITリスクの監視ダッシュボードにフィードする指標を作成すること。これらは、ISおよびISS戦略ならびにこれらの目的との整合性を保つために、第2防衛ラインにより定期的に見直される。

- より一般的には、ITオペレーショナルリスクに対処するすべてのデバイスの質および信頼性を確保すること。かかるITリスクの恒常的統制システムには特に注意が払われ、これらは規範的なITおよびセキュリティ管理の定義ならびにITオペレーショナルリスクに関して経営上の監督を配置する当グループのサポートに基づく。恒常的統制を変換する「PCT」プログラムの一環として、規範的管理、すなわちIS／ISSの対象に関する約30の管理が見直された。IT部は、かかる管理の当グループ全体への展開を監視し、その進展は当グループが設定した目標と整合性が保たれている。

意識面では、情報セキュリティに関する多言語のオンライン研修モジュールが、当グループ内のすべての従業員および当グループの情報システムを利用し、またはこれにアクセスするすべてのサービスプロバイダーに義務付けられている。これは、新たなグループ情報セキュリティ方針の変更を織り込むために、2020年初頭に更新された。2021年8月末時点で、研修モジュールの通知を受けたソシエテ・ジェネラル・グループの従業員の98%がこれを受講した。

不正行為および非認可市場行為（不正取引）に関連するリスク

内部または外部の不正行為リスクの監督は、潜在的であるか実在のものにかかわらず、リスクの特定、評価、軽減および監視を可能にする全般的なオペレーショナルリスクの管理枠組に統合されている。

これは、各銀行業務に特有のオペレーショナルリスク管理を担当するチームに加え、不正行為リスクの管理に取り組む専任の専門家チームによって、第1防衛ラインで主導される。これらのチームは、意識を高め、不正を防止し、発見し、これに対処する手段の定義と運用を担当する。第2防衛ラインは、不正行為リスク担当マネジャーが属するオペレーショナルリスク部によって提供される。第2防衛ラインは、第1防衛ラインのチームと連動して、不正行為リスク管理の原則の遵守状況を定義および検証し、適切なガバナンスが整っていることを確保する。

最後に、これらのチームは、第1防衛ラインに属するか第2防衛ラインに属するかにかかわらず、情報セキュリティ、サイバー犯罪との闘い、顧客確認（KYC）、マネーロンダリング防止および腐敗との闘いを担当する専門家チームと協働する。同様に、これらのチームは信用リスクおよび市場リスクを担当するチームと緊密に協力する。情報の共有は、不正が明らかな状況または弱い前兆がある状況において、不正の特定とこれに対する対応性の向上に貢献する。こうした積極的な連携により、調査手段を開始し、不正行為の試みを阻止し、または、不正行為が成功した場合に資金の回収を開始し、もしくは関連する保証や保険給付を有効にすることが可能となる。

オペレーショナルリスクの監視プロセス

当グループのオペレーショナルリスクを管理する主要な枠組は、以下の通りである。

- オペレーションに係る内部損失および重大事故のうち、財務的影響のないものの収集および分析
- リスクおよび統制の自己評価（RCSA）
- 主要リスク指標（KRI）の監視
- シナリオ分析の開発

- 外部損失の分析
- 新しい商品およびサービスの枠組
- 外部委託したサービスの管理
- 危機管理および事業継続
- 情報通信技術に関連するリスクの管理

オペレーションに係る内部損失および重大事故（財務的影響のないもの）の収集

財務的影響のない内部損失および重大事故は、当グループ全体において蓄積されている。その手順は以下の通りである。

- 当グループに顕在化したオペレーショナルリスクに係る費用を監視し、オペレーショナルリスクに配分される資本の算出をモデル化するために過去データのデータベースを構築する。
- 将来の損失を最小限に抑えるために、過去の事象から学ぶ。

外部損失の分析

外部損失は、銀行セクター内で共有されているオペレーションに係る損失のデータに関するものである。かかる外部データには、実際の損失額、かかる損失の元となった業務の重要性、原因および状況に関する情報、ならびにその他の組織が関連する限り、当該組織が事象の関連度を評価するために利用できる追加的な情報が含まれる。また、かかる外部データは、当グループのオペレーショナルリスクの特定と評価を充実させる。

リスクおよび統制の自己評価

リスクおよび統制の自己評価（RCSA）に基づいて、各マネジャーは自らの責任の範囲内の業務に係るオペレーショナルリスクのエクスポージャーを評価し、管理の改善を図っている。

当グループが定めた方法は、グループ全体の業績の一貫性を担保するために、オペレーショナルリスクおよび当該リスクを管理する枠組を特定および評価する一貫した手法をとることである。これは、包括的な評価を容易にするために、特に業務およびリスクのリポジトリに基づいている。

目標は以下の通りである。

- 各事業活動がさらされている主要なオペレーショナルリスク（本質的リスク、すなわち、予防・管理システムは勘案されていない事業活動の性質に固有のリスク）（潜在的損失の金額と頻度の平均値による。）の特定および評価。必要に応じて、機能別に設定されたリスクマッピング（例えばコンプライアンス、情報システムのセキュリティ等）が本質的リスクの評価に提供される。
- 主要なリスク予防・低減策の質の評価
- リスク予防・低減策を考慮した後に各事業活動に残存するリスクエクスポージャー（「残存リスク」）の測定。ただし、保険による補償は勘案されない。
- 是正措置計画の実施および主要リスク指標の定義による予防・管理システムの欠陥の是正。行動計画が存在しない場合、必要であれば、リスクの許容は適切な階層レベルにより形式に則って検証される。

■ 必要に応じたリスク保険戦略の適応

作業には、特に、法令不遵守リスク、レピュテーションリスク、税務リスク、会計リスク、情報システムおよびその安全に関連するリスク、ならびに人的資本に関連するリスクが含まれる。

主要リスク指標

主要リスク指標（KRI）は、事業リスクプロファイルの変化に関するダイナミックな見解（警告システム）を提供することにより、全体的なオペレーショナルリスク管理システムを補完する。

かかる指標のフォローアップは、事業体の責任者に対し、その責任の範囲内の業務に係るリスクおよび予防・管理環境における改善または悪化に関する定期的な測定を提供する。

KRIは、BU、SU、事業体および上級経営陣が、それぞれの許容度とリスクアペタイトを考慮しながら、積極的に、かつ将来を見越して、リスクを管理する一助となる。

グループレベルでのKRIおよび損失の分析は、特定のダッシュボードを用いてグループ執行委員会に四半期毎に報告される。

シナリオ分析

シナリオ分析は、潜在的に重大なリスク分野の当グループへの通知およびオペレーショナルリスクを補償するための自己資本の算出への寄与という2つの目的を果たしている。

これらの分析は、各オペレーショナルリスク分野の損失分布における専門的見解を構築することを可能とし、それにより非常に深刻なシナリオにおける潜在的損失に対するエクスポージャーの測定（健全性資本要件の計算も含まれることがある。）を可能とする。

実際には、様々なシナリオが専門家により精査され、かかる専門家は内部および外部損失データならびに内部枠組（管理・予防システム）および外部環境（規制、事業活動等）を考慮することにより、当グループに対する潜在的な影響の深刻度および発生頻度を測定する。分析は、グループレベル（事業横断シナリオ）または事業レベルのいずれかで行われる。

ガバナンスは、特に以下の目的のために確立されている。

- 上級経営陣がグループリスク委員会（CORISQ）を通じて毎年のシナリオのアップデートプログラムを承認することを可能にする。
- 事業部門が（例えば、関連のあるBUおよびSUの内部統制調整委員会または特別な会議を通じて）シナリオを承認することおよび第2防衛ラインがシナリオ分析に異議を唱えることを可能にする。
- CORISQが、当グループのリスク階層およびシナリオの適切性に関する全体的な審査を実施する。

新商品委員会

各部門は、新しい商品およびサービスに係る計画を、新商品委員会に提出する。グループリスク部門の代表者および関連する事業部門の代表者と連携する当該委員会は、顧客向けの新しい商品およびサービスの創出およびマーケティング条件を決定する意思決定機関である。

当該委員会は、新しい商品もしくはサービスの発売前または既存の商品もしくはサービスの関連ある変更の前に、誘発されるあらゆる種類のリスク（とりわけ、信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびファイナンスリスク、カントリーリスク、オペレーショナルリスク、法的リスク、会計リスク、税務リスク、財務リスク、情報システムリスクならびに法令不遵守リスク、レピュテーションリスク、個人情報保護リスクおよび企業の社会的・環境的責任リスク等）を確実に特定、査定し、また必要に応じて、残存リスクを許容する軽減措置の対象とすることを目的とする。

外部委託サービスの管理

銀行サービスの中には、当グループ外や当グループ内（例えば、当グループの共通サービスセンター内）に外部委託されているものもある。この2つの下請けチャンネルは、それぞれが誘発するリスクに適応した形で監督されている。

外部委託サービスの管理枠組により、外部委託に関連するオペレーショナルリスクの管理、および業務委託契約に基づき当グループが課す条件の遵守が確実になされる。

その目的は、以下の通りである。

- リスクを認識した上で外部委託を決定し、外部委託された業務のリスクについては、事業体が引き続き全責任を負うこと。
- オペレーショナルリスクが確実に管理されるように、外部委託されたサービスが完了するまで監視すること。
- 特定の業務委託先への過度な集中を防ぐために、関連する業務およびBUを特定して外部委託された当グループの業務をマッピングすること。

危機管理および事業継続

危機管理および事業継続の方策は、潜在的な災害が顧客、従業員、業務またはインフラに及ぼす影響をできる限り最小限に抑え、ひいては当グループのレピュテーションおよびイメージならびに財務力を維持することを目的とする。

事業継続は、ソシエテ・ジェネラル・グループの各事業体において、自然災害もしくは事故による損害、または故意の損害行為に対処できる組織、手続および資源を開発することにより管理されており、その目的は、従業員、資産および業務を保護すること、また、必要不可欠なサービスを（必要ならば一時的に縮小した形で、その後サービスを正常な状態に戻して）継続的に提供することである。

オペレーショナルリスクの測定

ソシエテ・ジェネラルは、2004年以降、オペレーショナルリスクを測定するため資本要求指令により許可された先進的計測手法（AMA）を使用してきた。当グループの主要な事業体で展開されるこの手法により、以下のことが可能となる。

- 最大のリスクエクスポージャーを有する事業の特定
- 当グループのリスクプロファイルおよび全体的な資本要件に最大の影響をもたらすリスクの種類の特定

■ 当グループのオペレーショナルリスクの管理の強化

オペレーショナルリスクのモデリング

当グループがオペレーショナルリスクのモデリングに使用する統計的手法は、AMAの内部モデルに関する損失分布手法（LDA）に基づいている。

この手法に基づき、オペレーショナルリスクは、それぞれがリスクの種類および当グループの主力事業部門を示すセグメントを用いて、モデリングされている。過去の内部損失、外部損失、内部環境および外部環境ならびにシナリオ分析に基づいてオペレーショナルリスクの発生頻度および深刻度が予測され、年間損失分布はセグメント毎に算出される。かかる手法は、サイバー犯罪およびセーヌ川の洪水といった主力事業部門に関する事業間リスクを測定する事業横断的なシナリオ分析によって補完される。

各セグメントまたは事業横断シナリオ分析に関連する個別リスクに加えて、かかるモデルには様々な種類のリスクと主力事業部門との間の多様性、極端なリスク間の依存関係、ならびに当グループが採用する保険の方針による効果が考慮される。オペレーショナルリスクに関する当グループの資本要件規制は、AMAの内部モデルの対象範囲において、当グループの年間損失分布の99.9%と規定されている。

当グループの一部の事業体、特に海外のリテールバンキング事業においては、標準的手法が適用されており、資本要件の算出は、プロダクトネットバンキングに基づく財務情報の最近3年間の平均値に、規制当局が定め、かつ、各事業区分に対応する要素を乗じたものと定義されている。算出にあたっては、当グループのすべての事業部門を8の規制上の業務に分割している。

ソシエテ・ジェネラルのオペレーショナルリスクに関する資本要件総額は、2022年末現在で3.7十億ユーロ、リスクアセットは46十億ユーロであった。かかる評価は、AMAおよび標準的な範囲の資本要件を含む。

リスクのモデリングにおける保険の補償

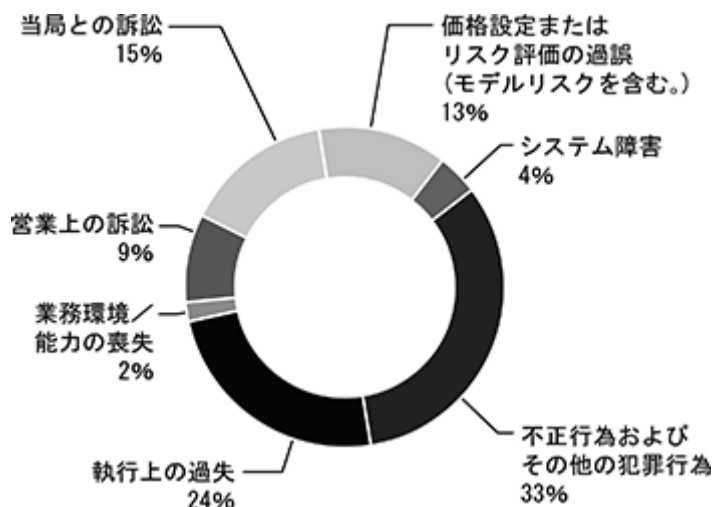
ソシエテ・ジェネラルは、オペレーショナルリスクに関する規制上の自己資本の算出において、規定に従い、かかる必要資本要件の20%を上限として、保険契約によるリスクの補償を組み込んでいる。これらの保険契約は、例えば民事上の責任、不正行為、火災および窃盗等の当グループの主要なリスクの一部に加えてシステム障害を補償する。

保険契約によるリスク軽減により、オペレーショナルリスクの必要資本要件総額は6.5%減少した。

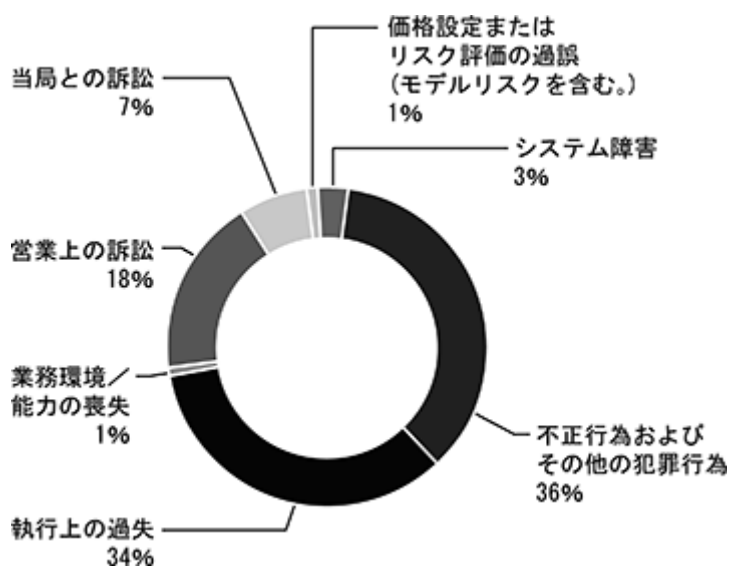
定量的データ

以下の図は、2018年から2022年までの期間のオペレーションに係る損失の内訳をリスク分類別に示している。

ソシエテ・ジェネラルのリスク事象分類別オペレーショナルリスクに係る損失（金額）



ソシエテ・ジェネラルのリスク事象分類別オペレーショナルリスクに係る損失（件数）



過去5年間、ソシエテ・ジェネラルのオペレーショナルリスクは、平均して、当グループのオペレーションに係る損失総額の94%を占める5つのリスク分類に集中している。

- 不正行為およびその他の犯罪行為は、対象期間中のオペレーションに係る損失総額の33%を占めた。これらは、金融書類に関する外部の不正行為（顧客により改ざんされた財務諸表、担保／保証の盗難または横領等）、手動による決済手段（電子決済、振込、小切手）に関する不正行為、および出資済み設備に関するサプライヤーの不正行為で主に構成されている。特に過去の外部の不正書類に対する是正行為により、2022年にはかかる水準の上昇はわずかであった。
- 執行上の過失は、オペレーションに係る損失総額の24%を占め、当グループの2番目に大きな損失要因となっている。是正計画が適切に実行されたことから、2021年に始まった減少傾向が2022年も継続した。

- 当局との訴訟は、対象期間における当グループのオペレーションに係る損失総額の15%を占めた。訴訟引当金純額は、2021年と比較して、2022年には減少した。
- 価格設定またはリスク評価の過誤（モデルリスクを含む。）は、オペレーションに係る損失総額の13%を占めた。これは主に価格設定およびALMモデルに関するものである。
- 営業上の訴訟は、当グループのオペレーションに係る損失総額の9%を占めた。

当グループのオペレーショナルリスクのその他のカテゴリー（市場において認可されていない行為、システム障害、業務環境／能力の喪失）による影響力は依然として相対的に低く、平均して2018年から2022年までの期間における当グループの損失総額の6%に相当する。

リスクアセットおよび資本要件

オペレーショナルリスクに関するソシエテ・ジェネラルの資本要件は、主として内部モデルによる先進的計測手法（AMA）を用いて測定される（2022年は97%）。

2022年には、AMAの範囲におけるRWAの金額は減少した（0.8十億ユーロ減、すなわち1.7%減）。この減少は、シナリオ分析の更新に関連しており、かかる更新により、一部のカテゴリーのオペレーショナルリスク事象は減少した。

以下の表は、2022年12月31日現在の当グループのリスクアセットおよび対応する資本要件の内訳を示している。

表39：手法別オペレーショナルリスクの加重エクスポージャーおよび資本要件

2022年12月31日					
(単位:百万ユーロ)	関連指標			自己資本要件	リスクアセット
銀行業務	2020年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日		
基礎的指標手法（BIA）の対象となる銀行業務	0	0	0	0	0
標準的手法（TSA）／代替的標準手法（ASA）の対象となる銀行業務	1,184	1,337	1,245	103	1,290
TSAの対象	1,184	1,337	1,245		
ASAの対象	0	0	0		
先進的計測手法（AMA）の対象となる銀行業務	21,964	23,980	27,186	3,579	44,733

2021年12月31日 ⁽¹⁾					
(単位:百万ユーロ)	関連指標			自己資本要件	リスクアセット
銀行業務	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2021年 12月31日		
基礎的指標手法（BIA）の対象となる銀行業務	-	-	-	-	-
標準的手法（TSA）／代替的標準手法（ASA）の対象となる銀行業務	1,365	1,437	1,481	193	2,412
TSAの対象	1,365	1,437	1,481		
ASAの対象	-	-	-		
先進的計測手法（AMA）の対象となる銀行業務	23,643	21,964	23,980	3,552	44,394

(1) 当該年度に行われた事業体の連結範囲の一部変更を反映した更新を含む過去のデータ

オペレーショナルリスクの保険

一般的な方針

1993年以降、ソシエテ・ジェネラルは、保険を通じて当グループのオペレーショナルリスクをヘッジする、グローバルな方針を実施している。

これには、発生したリスクに関する、最も広範囲の保証を受けることができる市場を探すことおよび可能な限りすべての事業体がかかる保証から恩恵を受けることができるようにすることが含まれる。保険契約は大手保険会社と締結されている。現地の法律により要求される場合には、現地の保険に加入し、その後グローバルプログラムに加入している保険会社による再保険に加入する。

また、特定の事業活動を遂行している事業体は、特別な保険契約を結ぶ場合がある。

事業体間の多発的で低水準のリスクをプールするために、当グループの内部再保険会社は複数の保険契約に介入する。この取組みは、当グループのリスクに関する意識および管理の改善に寄与している。

一般的なリスクの主な補償内容

建物および備品（IT機器を含む。）は、再取得価額で保険に加入している。国外でのテロ行為を保証範囲とする保険が更新されている。

専門職賠償責任以外の損害賠償責任（事業活動、最高経営責任者および取締役等に関連するもの）は補償されている。保険金額は、営業上の必要額に合わせて、各国で異なる。

事業活動から生じる主なリスクの内容

保険は、あくまで当グループの事業活動に内在するリスクの影響を相殺するための手段の1つであり、当グループのリスク管理方針を補完するものである。

窃盗・不正行為

これらのリスクは、世界各地の当グループの金融活動をカバーする金融機関包括補償保険に含まれている。

不当な個人的利益の取得を目的とするかまたは当グループに対する損害を意図している内部の不正行為（従業員または従業員とともに行動する第三者によるもの）および外部の不正行為（第三者単独によるもの）は、保険により補償されている。

専門職賠償責任

当グループの専門的業務における従業員または管理職に関するいかなる法的行為の帰結も、グローバル保険契約に含まれている。

サイバー攻撃

銀行セクターに限らず、主にデータ窃盗またはコンピューターシステムへの侵害もしくは破壊等の新たな形態の犯罪が急速に発展している環境において、サイバーリスク保険契約への加入がなされた。

[前へ](#)

[次へ](#)

(11) 訴訟

リスクおよび訴訟に係る情報は、下記「第6 経理の状況」の「1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9および「3 その他、(2) 訴訟」に含まれている。

2023年5月時点における最新情報

四半期毎に、当グループは、重大なリスクのある係争について詳細なレビューを行っている。これらの係争により、当グループが最低でも同等の価値を交換に受け取ることなく第三者の便益のために資源を流出させる可能性が高いか確実である場合、引当金を計上することになる。これらの訴訟引当金は、貸借対照表の負債の「引当金」に含まれる「その他の引当金」の中に分類されている。

当該開示が問題の係争の結果に深刻な不利益を与える可能性がある場合には、個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することはできない。

- 2003年から2008年の間、ソシエテ・ジェネラルは、トルコのグループであるゴルダスと金の保管委託枠を設定していた。2008年2月に、ソシエテ・ジェネラルは、ゴルダスで保管している金の不正および横領のリスクに対する警告を受けた。これらの疑惑は、ゴルダスにより466.4百万ユーロに値する金の支払いまたは返金が行われなかったのを受けて、直ちに裏付けられた。ソシエテ・ジェネラルは、その保険会社および様々なゴルダス・グループの事業体に対して民事訴訟を提起した。一方ゴルダスは、トルコおよび英国においてソシエテ・ジェネラルに対して様々な訴訟を提起した。英国においてソシエテ・ジェネラルがゴルダスに対し提起した訴訟において、ゴルダスはソシエテ・ジェネラルの訴訟を却下するよう申し立て、英国の裁判所に損害賠償を申し立てた。2017年4月3日、英国の裁判所は両方の申し立てを認め、損害賠償について調査した後に、ゴルダスに支払うべき金額があればその金額を決定する予定である。2018年5月15日、ロンドン控訴院は、ロンドン高等法院がゴルダスに認めた損害賠償の調査をすべて取り消したが、ゴルダスに発行した賠償請求の送達に関連するソシエテ・ジェネラルの主張を却下した結果、それは時効となった。2018年12月18日、最高裁判所は、ゴルダスとソシエテ・ジェネラルの両者に対し、控訴の認可を拒絶し、したがって決定が確定した。2017年2月16日、パリ商事裁判所は、保険会社に対するソシエテ・ジェネラルの訴えを却下した。ソシエテ・ジェネラルは、パリ商事裁判所の決定に対して異議を申し立てた。2023年2月1日、パリ控訴院はこの決定を確認した。

- 2023年1月3日、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング（スイス）（以下「SGPBS」という。）は、ロバート・アレン・スタンフォードとその関係者のポンジスキームに起因する米国における訴訟の和解に合意した。2023年2月21日、管財人とオフィシャル・スタンフォード・インベスターズ委員会（以下「OSIC」という。）は、和解の承認を求めて、テキサス州北部地区連邦地方裁判所に申立てを行った。この和解により、すべての請求を放棄する代わりに、SGPBSによる157百万ドルの弁済が行われる。裁判所は、2023年6月7日に、係属中の和解承認の申立てについて検討するための審理を予定している。この和解は、ソシエテ・ジェネラルS.A.からSGPBSに提供された金融保証に従い、ソシエテ・ジェネラルS.A.の会計上の準備金で完全に賄われた。本訴訟のその他の被告銀行各行も、2023年第1四半期に管財人およびOSICとの間で請求を解決する和解を発表しており、承認のための審理も予定されている。これらの和解は、2023年2月27日に開始が予定されていた陪審審理に先立って成立したものである。同じ事件で、ジュネーブにおいて、2022年11月、スタンフォード・インターナショナル・バンク・リミテッド（SIBL）の共同清算人により、訴え提起前の請求（和解請求）が開始された。かかる共同清算人は、アンティグアの裁判所により任命され、米国の原告が代表する投資家と同じ投資家を代表している。SGPBSは、請求が最終的に提出、送達された場合には、本訴訟手続において、当該請求に対して防御する予定である。
- ロンドン銀行間取引金利およびユーロ銀行間取引金利に関しては2018年に米国当局と合意に達し（「IBOR案件」）、また本件においてDOJが提起した法的手続は2021年11月30日に却下された（下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コンプライアンスリスク」を参照のこと。）にもかかわらず、当行は米国での民事訴訟において引き続き防御し（下記の通り。）、米国の様々な州の司法長官およびニューヨーク州金融サービス局を含め、他の当局からの情報要求に応じている。

ソシエテ・ジェネラルは、米国において、その他の金融機関とともに、米ドルLibor、日本円LiborおよびEuriborの金利の設定ならびにこれらの金利を指標とする金融商品の取引に関連して、暫定集団訴訟の被告とされた。ソシエテ・ジェネラルはまた米ドルLibor金利に関するいくつかの個別（非集団）訴訟で被告とされた。これらの訴訟はすべて、マンハッタンの連邦地方裁判所（以下「地方裁判所」という。）で係属中である。

米ドルLiborについては、2件の暫定集団訴訟および手続が有効に停止されている1件の個別訴訟を除き、ソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求は、地方裁判所により却下され、または原告により取り下げられた。集団訴訟の原告および多数の個人の原告は、第2巡回区連邦控訴裁判所（以下「第2巡回区裁判所」という。）に対し、反トラスト法上の請求の却下に対して控訴した。2021年12月30日、第2巡回区裁判所は却下を覆し、反トラスト法上の請求権を回復した。地方裁判所に差し戻されたこれらの回復した請求には、店頭取引に関する原告の提案された集団および個別訴訟を提起した店頭取引に関する原告による請求が含まれる。2022年6月21日、米国最高裁判所は、第2巡回区裁判所の決定の見直しを求めてソシエテ・ジェネラルおよびその他の被告が提出した申請を却下した。開示手続が進行中である。2022年8月19日、停止されていた暫定集団訴訟の1つが原告によって取り下げられた。2023年1月9日、個別の原告の1人である全米信用組合監督庁（特定の信用組合の清算代理人として）によるソシエテ・ジェネラルに対する請求は、取り下げられた（再訴不可能）。

日本円Liborについて、地方裁判所は、ユーロ円の店頭デリバティブ商品の購入者により提起された訴訟の請求を却下した。2020年4月1日、第2巡回区裁判所は、却下を取り消し、請求権を回復させた。2021年9月30日、地方裁判所は、一部の原告およびラケットティアに関与し腐敗した組織に関する連邦法（RICO法）に関するすべての請求を却下したが、ソシエテ・ジェネラルに対する反トラストおよび州法上の請求は一部支持した。本件については開示手続きが進行中である。シカゴ・マーカント取引所におけるユーロ円デリバティブ契約の購入者あるいは売却者により2019年9月27日に提起されたその他の訴訟では、原告は集団認定の申立てを行った。2020年9月25日、地方裁判所は、答弁に関する判決を求める被告の申立てを認め、原告の残りの請求を却下した。原告は第2巡回区裁判所に控訴した。2022年10月18日に、2022年12月8日に改められた通り、第2巡回区裁判所は、地方裁判所による原告の請求の却下を維持した。

Euriborについて、地方裁判所は、暫定集団訴訟におけるソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求を却下し、修正訴状案を提出する原告の申立てを却下した。原告はかかる決定に対し、第2巡回区裁判所に控訴した。ソシエテ・ジェネラルは、この訴訟において、準備金で賄える金額で和解に達した。その後間もない2022年11月21日、第2巡回区裁判所は、ソシエテ・ジェネラルに関する原告らの控訴を停止し、和解案の審理のため、本件の該当部分を地方裁判所に差し戻した。原告らは、2023年4月14日現在、地方裁判所が当該和解案の暫定的承認を認めるよう請求している。

ソシエテ・ジェネラルは、アルゼンチンにおいて、他の金融機関とともに、金利が米ドルLiborに連動して支払われる国債またはその他の特定の商品を保有するアルゼンチンの消費者を代表する消費者協会により提起された訴訟の被告にもなっている。かかる訴訟では、米ドルLibor金利が不正操作されたとの主張に関連して、アルゼンチンの消費者保護法に違反したとする主張がなされている。ソシエテ・ジェネラルは、本件に関する訴状をまだ送達されていない。

- 2019年7月10日、ソシエテ・ジェネラルは、1960年にキューバ政府が行ったバンコ・ヌネズ（原告は同行の持分を所有していたと主張している。）の収用に起因する損失について、1996年キューバの自由および民主主義連帯法（Libertad）（ヘルムズ・バートン法として知られている。）に基づく補償を求める原告がマイアミの連邦地方裁判所に提起した訴訟の被告となった。原告はこの法律の条項に基づいてソシエテ・ジェネラルに損害賠償を請求している。原告は、他の銀行3行を被告に加え、ソシエテ・ジェネラルについてはいくつかの新しい事実上の申立てを加えた修正訴状を2019年9月24日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、却下の申立てを提出し、2020年1月10日現在この申立ては十分に説明されている。却下申立ての係属中、原告は、2020年1月29日、マンハッタンの連邦裁判所への案件移送に反対しない申立てを行い、裁判所は2020年1月30日にこれを認めた。原告は、2020年9月11日に第2次修正訴状を提出し、その中で、他の銀行3行を被告から取り下げ、別の1行を被告に加え、またバンコ・ヌネズの創業者の相続人であるとする者を原告に加えた。裁判所は2021年12月22日、ソシエテ・ジェネラルによる訴え却下の申立てを認めたが、原告に請求の再訴答を許可した。2022年2月25日、原告は修正訴状を提出し、2022年4月11日、ソシエテ・ジェネラルは、これを却下するよう申立てを行った。2023年3月30日に下された命令により、裁判所はソシエテ・ジェネラルの訴え却下の申立てを承認した。原告は控訴している。

- 2020年11月9日、ソシエテ・ジェネラルは、他の銀行1行とともに、バンコ・プジョル（1960年にキューバ政府により差押えを受けたと主張するキューバの銀行）の前所有者の相続人であると主張する者および相続人または前所有者の遺産の人格代表者がマンハッタンの連邦地方裁判所に提起した類似のヘルムズ・バートン訴訟（以下「プジョルⅠ」という。）において被告となった。2021年1月27日、ソシエテ・ジェネラルは訴え却下の申立てを行った。これに対し、原告は、裁判官規則により認められる通り、修正訴状の提出を選択し、2021年2月26日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、2021年3月19日、修正訴状の却下の申立てを行い、裁判所は2021年11月24日にこれを認めた。裁判所は原告に請求を再訴答することを許可した。2022年2月4日、原告は修正訴状を提出し、2022年3月14日、ソシエテ・ジェネラルは、その却下の申立てを行い、2023年1月23日に裁判所によりこれを認められた。原告は控訴している。

ソシエテ・ジェネラルは、2021年3月16日、他の銀行1行とともに、プジョルⅠの原告でもあるバンコ・プジョルの相続人であると主張する者の1人の人格代表者がマンハッタンの連邦地方裁判所に提起したほぼ同一のヘルムズ・バートン訴訟（以下「プジョルⅡ」という。）において被告となった。本件はプジョルⅠの進展を待って停止された。裁判所は、当事者らの要請により、プジョルⅠの却下を受けて、プジョルⅡの停止を解除し、プジョルⅠの却下と同じ理由で本件を却下する命令を下した。原告は控訴する見込みである。

- その他の金融機関と同様に、ソシエテ・ジェネラルは、有価証券貸付／借入および株式・指数デリバティブ業務に関して税務当局の監査を受けている。2017年、2018年および2019年の監査年度は、源泉徴収税の適用に関する税額調整案の通知の対象となっている。これらの提案に対して当グループは異議を申し立てている。これと並行して、この問題の重要性に鑑み、2023年3月30日、フランス銀行連盟は、税務行政政策に対する訴訟を提起した。さらに、2023年3月末に、ソシエテ・ジェネラルを含むパリの5つの銀行の施設内で行われたフランス金融検察局（parquet national financier）による強制捜査に加えて、ソシエテ・ジェネラルは、同じ問題に関する予備調査の対象となったとの通知を受けている。ソシエテ・ジェネラルは本訴訟を防御している。
- 2022年8月19日、ユーロケムAGの100%子会社であり、ロシアの肥料会社であるユーロケム・ノース・ウェスト-2（以下「ユーロケム」という。）は、ソシエテ・ジェネラルS.A.およびそのミラノ支店（以下、本段落において「ソシエテ・ジェネラル」という。）に対して、英国の裁判所に申立てを行った。この申立ては、ロシアのキングセップの建設プロジェクトに関連してソシエテ・ジェネラルがユーロケムに発行した5件の要求払債券に関するものである。2022年8月4日、ユーロケムは保証に基づく要求を行った。ソシエテ・ジェネラルは、当該取引に直接影響する国際的制裁のために、請求を履行することができないと説明したが、ユーロケムはこの判断について争っている。ソシエテ・ジェネラルは2022年11月1日に答弁書を提出し、ユーロケムは2022年12月13日に反対訴答を行った。2023年9月26日から事案管理会議（「CMC」）が開催される予定である。

- SGアメリカス・セキュリティーズLLC（以下「SGAS」という。）は、2022年12月に米国証券取引委員会（「SEC」）から、同社が承認しなかったメッセージングプラットフォーム上のビジネス関連の通信に関連する記録管理要件の遵守に重点を置いた情報提供の要請を受けた。2023年3月28日、SGASとソシエテ・ジェネラルは、米国商品先物取引委員会から同様の要請を受けた。これらの調査は、同様の案件を対象として他の企業との間で2022年に行った多くの規制上の和解に続くものである。SGASとソシエテ・ジェネラルは当該調査に協力している。

[前へ](#)

[次へ](#)

(12) モデルリスク

当グループ内で行われる多くの選択は、定量的決定支援ツール（モデル）に基づいている。モデルリスクは、内部モデルによる結果に基づき下された決定により生じる悪影響（財務的帰結を含む。）のリスクと定義される。モデルリスクの原因は、かかるモデルの開発、実施または使用に誤りがあったことに関連している可能性があり、モデル管理プロセスの実施において、モデルの不確実性またはエラーという形で生じることがある。

モデルリスクの監視

当グループは、使用されているモデルの識別、設計、実施、修正の監視プロセス、独立したレビューおよび承認の効率性および信頼性を確保するために、モデルリスク管理の観点から揺るぎないガバナンス体制を維持することに全力で取り組んでいる。2017年には、リスク部門内にモデルリスク管理を担当するMRM（「モデルリスク管理」）部が設立された。その後、モデルリスク管理の枠組が統合、構築され、今日では以下の仕組みに基づいている。

行為者および責任

モデルリスク管理システムは、3つの独立した防衛ラインによって実施される。かかる防衛ラインはリスク管理における事業部門の責任、システムのレビューならびに独立した監督および評価に対応し、かつ、利益相反を回避するために分離され、独立したものである。

この仕組みは、以下によって構成されている。

- 第1防衛ライン。当グループ内の多様なスキルを持つ複数のチームを結集し、モデルリスク管理システムに従い、モデルの開発、実施、使用およびその妥当性の経時的な監視に責任を有する。かかるチームは各事業部またはそのサポート部に属する。
- 第2防衛ライン。ガバナンスチームおよび独立したモデルレビューチームで構成され、リスク部門内の「モデルリスク」部の監督下に置かれる。
- 第3防衛ライン。モデルリスク管理システムの全般的な有効性（モデルリスクに対するガバナンスの妥当性および第2防衛ラインの業務の効率性）の評価、およびモデルの独立した監査に責任を有し、内部監査部に属する。

ガバナンス、運営および監視

リスク担当取締役が議長を務めるMRM委員会は、当グループ全体での管理システムの実施およびモデルに係るリスクの監視を確実にを行うために、3ヶ月に1回以上開催される。第2防衛ラインおよび「モデルリスク」部内において、ガバナンスチームが当グループ全体のモデルリスク管理システムの設計および管理を担当する。

その結果、

- 当グループのすべてのモデルに適用される規範的枠組が定義され、モデルの主要なファミリーに必要な応じて適用され、具体的な内容を規定するとともに、システムの一貫性および均一性、当該枠組の完全性および規制条項への準拠を確保しながら維持される。この枠組では、特に、第1防衛ラインに関する期待の定義、モデルリスク評価手法の原則、ならびにモデルの独立したレビューおよび承認のための指針の定義が規定される。
- 当グループ内のすべてのモデル（開発中または最近撤退したモデルを含む。）の情報の識別、記録および更新は、所定のプロセスに従ってモデル一覧表において実行され、第2防衛ラインが管理する。
- 当グループが上級経営陣に関して負うモデルリスクに係る監視および報告のシステムが整備されている。また、モデルリスクに対するアペタイトは、戦略的目標の達成という観点から当グループが引き受ける準備をしているモデルリスクの水準に対応しており、警戒の限度および閾値に関連する具体的な指標に基づき換算された、リスク許容度に関する報告書の形にもまとめられている。

モデルのライフサイクルならびにレビューおよび承認のプロセス

各モデルに関して、リスク管理は第1防衛ラインの各プレイヤーが当グループ全体を対象として規定した規則および基準に準拠して行われており、これは、第2防衛ラインからの効果的な指摘および一律の承認プロセスにより保証されている。

モデルの検査を行う必要性は、モデルリスクの水準、そのモデルファミリーおよび適用される規制要件に従って判断される。第2防衛ラインによる独立したレビューは、特に新しいモデル、定期的なモデルのレビュー、モデル変更の提案および提言に応じた横断的なレビューに対して行われる。

- かかる独立したレビューは、第1防衛ラインにより実施される業務および管理に基づき、モデルの機能および用途と、そのモデルが設計された目的および適用される規制との適合性を検証することを目的としたすべてのプロセスおよび業務に対応している。
- かかる独立したレビューは、モデルの理論的な頑健性（モデルの設計と開発の質の評価）、実施と用途の適合性、およびモデルの監視の妥当性を検証することを目的とした一定の原則に基づいている。
- かかる独立したレビューにより、レビューの範囲、実施されたテスト、レビューの結果、結論または提言を記述した独立レビュー報告書が発行される。

承認プロセスは、すべてのモデルについて同じ承認スキームに従って行われ、ガバナンス組織の構成は、モデルリスクの水準、モデルファミリー、適用される規制要件、およびモデルが適用される事業ユニット／サービスユニットに応じて変えることができる。第2防衛ラインの責任の下で、承認プロセスは2つの連続した段階で構成されている。

- レビューチームによって特定された結論を独立レビュー報告書の中で提示し、第1防衛ラインと第2防衛ラインの間での相反する議論を許容しながら、協議することを目的としたレビュー機関。かかる協議に基づき、第2防衛ラインは、レビュー報告書の結論（所見および提言が含まれるが、これらに限定されない。）を、確認または修正する。
- モデル使用、既存モデルへの変更、またはレビュー機関の独立レビュー報告書および議事録に基づき第1防衛ラインにより提案されたモデルの妥当性の経時的かつ継続的監視を、（懸念事項の有無にかかわらず）承認または拒否する権限を有する承認機関

(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク

序文

定義

環境・社会・ガバナンス（ESG）リスクは、当グループの融資、投資またはサービス業務に関連する現在または将来のESG要因から生じる悪影響のリスクに相当する。ソシエテ・ジェネラルは、かかるリスクを分析する際に、ダブルマテリアリティの考え方を適用する。これは、業務が環境や人権に与える影響を特定するために、環境・社会・ガバナンスのマテリアリティを分析することに加え、ESG要因によって当グループの経済・財務活動に影響を与えるリスクを特定するために、財務的マテリアリティも分析することを意味する。

当グループは、融資、投資およびサービス業務だけでなく、建物、調達等に関する直接的な業務を通じてESGリスクにさらされている。また、これらの新たなリスクを考慮し、必要に応じてさらなる調整を継続するために、リスク管理の枠組を更新している。

ESGリスクは、伝統的なリスク分類（信用リスクおよびカウンターパーティリスク、市場リスクおよび構造的リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク、コンプライアンスリスク、流動性リスクおよび資金調達リスク、保険事業に関連するリスク）を悪化させる可能性のある要因と考えられる。ESGリスクは、短期、中期および長期において、当グループの業務、業績および財政状態に影響を与える可能性がある。したがって、ESGリスクは当グループの財務リスクおよびオペレーショナルリスクと同じ対象期間で評価される。

ESGリスクの個々の構成要素は、次の通り定義することができる。

- **環境リスク**は、ソブリンまたは個別企業の財務業績や支払能力に悪影響を及ぼす可能性のある環境要因が顕在化するリスクに相当する。環境要因とは、自然環境や自然システムの質および適切な機能に関連するものである。気候変動、生物多様性、エネルギー消費、廃棄物管理等の要因が含まれる。
- **社会リスク**とは、ソブリンまたは個別企業の財務業績や支払能力に悪影響を及ぼす可能性のある社会的要因が顕在化するリスクに相当する。社会的要因とは、人々と地域社会の権利、福利および利益に関連するものである。平等（不平等）、健康、包摂、労働関係、職場の衛生安全および福利、人的資本および地域社会等の要因が含まれる。
- **ガバナンスリスク**は、ソブリンまたは個別企業の財務業績や支払能力に悪影響を及ぼす可能性のあるガバナンス上の要因が顕在化するリスクに相当する。ガバナンス上の要因とは、ガバナンスの慣行（経営陣のリーダーシップ、役員報酬、監査、内部統制、財政方針、取締役会の独立性、株主の権利、誠実性等）に関連するもの、および企業や事業体がその方針や手続の中に環境要因および社会的要因をどのように考慮に入れるかに関連するものである。

当グループは、2021年にリスク分類法にESGリスク要因を追加し、環境要因の中に物理的リスクおよび移行リスクを含め、ダブルマテリアリティを組み込むために、関連する記述を2022年に改訂した。その定義は、信用機関および投資会社のためのESGリスクの管理と監督に関するEBA報告書（2021年発行）ならびにECBの気候関連・環境リスクガイド（2020年発行）に基づいている。

ESGリスクに関する定性的開示に係る第3の柱要件を満たす目的で、本項では、当グループがかかるリスクを緩和するための枠組をどのように開発しているかを説明する。

非財務リスク要因の分析手法

当グループのステークホルダーの期待を明確にすることにより当グループの戦略的分析に情報を提供するマテリアリティマトリクスに加えて、当グループは、その非財務リスクを特定するために具体的な評価を行ってきた。かかる評価の結果に基づき、当グループは主要な非財務リスク要因について、その潜在的な深刻さと、それらが顕在化する可能性の高さという2つの基準に従って順位付けを行った。その際、評価では、本質的リスク、すなわち、その影響を最小限に抑えるための措置を講じる前のリスクレベルを考察した。現時点ではリスクが低いと認識されているが、将来的にはリスクが高まる可能性があるため、一定のリスク要因には時間枠が適用された。この評価の手法および結果は、評価が実施された時点で独立した第三者監査役に提出され、本書において、引き続き有効である。

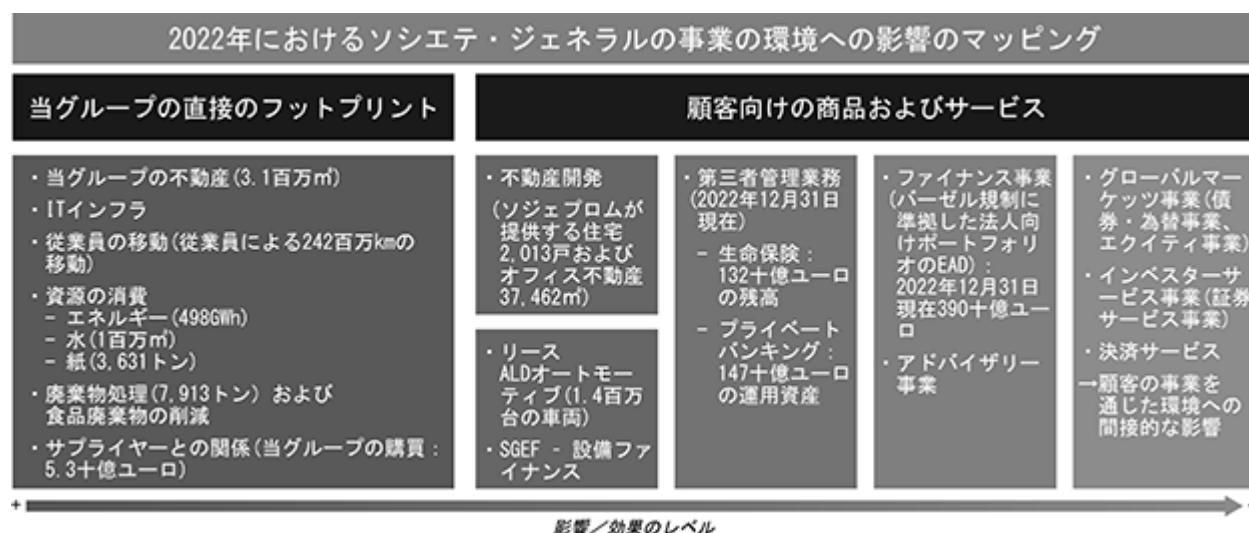
以下の本質的な非財務リスク要因は、当グループにとって最も重要であると特定された。

- サイバー犯罪を含むITシステム障害（上記「(10) オペレーショナルリスク」を参照のこと。）
- 腐敗、租税回避およびマネーロンダリングを含む非倫理的な商慣行（下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コンプライアンスリスク」を参照のこと。）
- データ保護の失敗（下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コンプライアンスリスク」を参照のこと。）
- その他のオペレーショナルリスクに関連して発生するESG課題、または特に外部ステークホルダーの間で生じるステークホルダーの否定的な認識に関連して発生し、当グループのレピュテーションに影響を与えるESG課題
- 労働規制または安全衛生基準の不遵守を含む、環境・社会関連の法規制または当グループの環境・社会関連のコミットメントの不遵守

中程度の非財務リスク要因も多数特定された。

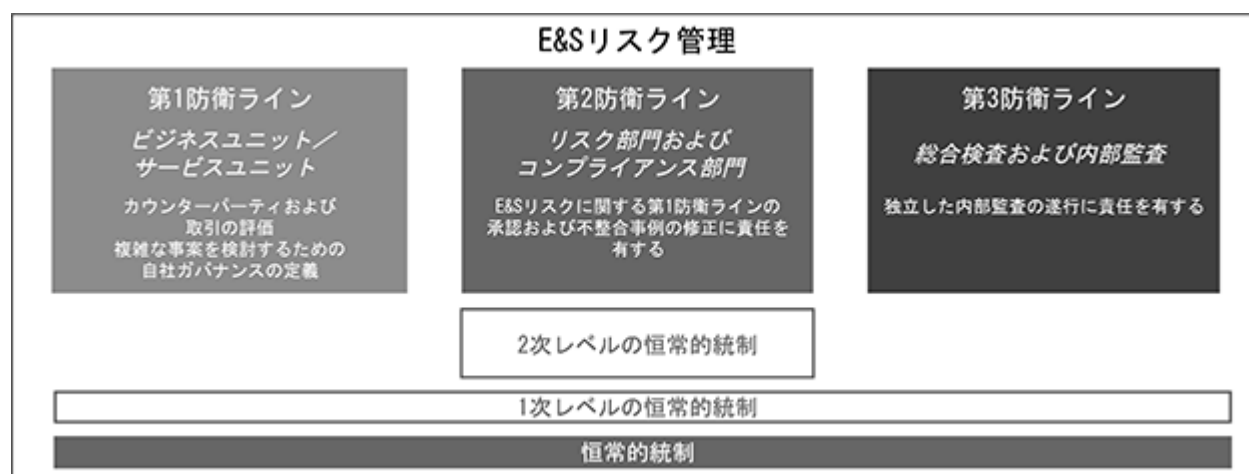
- 当グループの信用リスク、とりわけ気候に関連する課題、すなわち移行リスクおよび物理的リスクに影響を及ぼす可能性のあるESG課題。これらのリスクは、時とともに増大し、その後、より重大なリスク要因の一覧に加わる可能性がある（下記表41を参照のこと。）。
- 当グループの行動規範および指針の不遵守等の従業員の不適切な行為
- より具体的には、人的資本の管理に関連して、有能な従業員が不足するリスク

当グループでは、この特定作業に伴い、業務が環境に与える影響をマップ化している。



防衛ラインにおける責任分離の原則の適用

ESGリスクのガバナンスは、2019年に当グループの規范文書に当該リスクが記載されたことで強化された(下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。))。



最新の規范文書では、第1防衛ライン(BU/SU)および第2防衛ライン(リスク部門およびコンプライアンス部門)ならびにCSR部の役割が明確に規定されている。

- BUおよびSUは、それぞれの範囲全体にESGリスク管理システムを展開することを担当しており、カウンターパーティおよび取引の評価に関する当グループの勧告に従わなければならない。BUおよびSUは、その他の事業部門に存在するESG専門家にかかる評価の実施を要請することができる。各BU/SUは、複雑な事例を検討し、必要に応じてBU/SUの責任者からの指導および指示を請い、また当グループがESG基準を更新している場合には意見を提供するために、それぞれ独自のガバナンス組織を指定する(下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。))。

- リスク部門およびコンプライアンス部門は第2防衛ラインを担当している。そのため、当該部門は、ESG関連の整合性、レピュテーションリスクおよび信用リスクに関する2次レベルの統制を実施し、第1防衛ラインの手の質を評価する。

また、責任遂行委員会（CORESP）が2019年に設置され、2022年には6回の会合が開催された。かかる会合では、特に以下の事項が議題として取り上げられた。

- 特に石油およびガスセクターならびにたばこセクターに対する、当グループのESGリスク管理基準の変更
- 生物多様性の保全、信用ポートフォリオおよび国内業務とパリ協定の条件との整合性の確保等、当グループの最新のコミットメント
- ESGの観点から特に慎重に扱うべき顧客および取引の見直し

グループリスク委員会（CORISQ）は2022年に18回開催された。2017年以降、CORISQは、ITシステム障害（サイバー犯罪のリスクを含む。）および非倫理的な商慣行（腐敗、租税回避およびマネーロンダリングを含む。）等の非財務リスクの定期的な見直しを行っている。また、気候関連リスク（ならびに、かかるリスクを評価するために用いられるシナリオおよび整合性指標、ならびにかかるリスクにさらされる信用ポートフォリオの比率）を毎年検討する。この年次評価の一環として、CORISQは、主なセクター毎の整合性および使用された内部監視指標、評価手法の改善に向けて行われた取組み、および銀行セクターの規制環境を調査する。リスク部門は、CORISQの事務局として、信用ポートフォリオに関連するCSR関連の環境・レピュテーションに関する事項について、持続可能開発部に助言を求めることができる。著しい進展の中で、CORISQは現在、信用リスクを評価する際に、当グループの信用ポートフォリオに影響を与える環境要因に注目している。さらに、気候リスクは、取締役会との会議の議題に年間を通じて定期的に（少なくとも四半期毎に）載せられる。これらすべての事項について、リスク委員会への定期的な報告が行われている。当年度のリスク委員会の活動報告は、下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要ーリスク委員会」に記載されている。

当グループの業務におけるESG関連リスクの管理

ESGリスク管理は、ソシエテ・ジェネラルが事業をどのように行うかを管理する過程において、重要な要素である。当グループは、ESGの影響とそれに伴うリスクを特定および評価し、その後、適切な予防戦略または緩和戦略を採用する。

ESGリスク管理の枠組

当グループは、ガバナンスリスクを管理するために、いくつかの内部プロセス（顧客評価プロセスを含む。）を実施している。これらのプロセスは、倫理的な事業遂行と規制遵守の原則に基づいており、特に通商禁止と制裁の管理、資源の配分、データ保護の確保、テロ資金供与対策、腐敗および租税回避のプロセスが含まれる。下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要ーコンプライアンスリスク」を参照のこと。

環境・社会（E&S）に関する一般原則およびセクター方針

E&S一般原則は、ソシエテ・ジェネラルの事業体が提供するすべての金融・銀行取引およびサービスに適用される。当該原則は、当グループの業務に適用される枠組を規定し、関連した商品およびサービスの提供がESGに与える潜在的な影響に対処している。

E&S一般原則は2021年に改訂された。最新版は、すべての附属書を含み、当グループのウェブサイト（<https://www.societegenerale.com/sites/default/files/documents/CSR/Environmental-Social-General-Principles.pdf>）で閲覧可能である。最新版には、以下の**主要なセクター横断的課題に関する3つの声明**が含まれる。

- 人権（既存の声明の改訂）
- 気候（新しい声明）
- 生物多様性（新しい声明）

これらの声明には、これらの課題に関する主要な参照基準が提示されており、これらの基準を遵守し、顧客にも同様に行うよう促すためのソシエテ・ジェネラルからの約束が含まれている。また、これらの課題を経済活動のより中心的な要素とする観点から、当グループが従事している様々な取組みについても詳述している。

E&S方針と呼ばれるセクター方針は、本質的なE&Sリスクのマッピングに基づき、E&Sまたは倫理的観点から潜在的に影響を受けると考えられるセクターにおいて当グループが適用することに同意する基準を定義する。E&S方針は、当グループのウェブサイト（<https://www.societegenerale.com/en/responsability/ethics-and-governance>）で公開されている。対象セクターは、農業および林業、ダムおよび水力発電、石油およびガス、火力発電所、一般炭、防衛、海運、ならびに民生用原子力である。E&S一般原則および方針は、規制、科学または社会の発展、同業他社の慣行および当グループの戦略に沿って更新される。

E&S方針はすべて、同じ構造をたどる。すなわち、E&Sリスク要因を特定し、対象となるセクターまたは分野に適用される参照基準を列挙し、対象となる業務の範囲（サブセクター、金融・バンキング商品およびサービス）を特定し、また、以下の各セクターまたは分野に関する基準を定義する。

- 当グループの法人顧客（金融機関およびソブリンを除く。）
- 取引:原資産が判明している商品およびサービス（例えば、アセットファイナンスまたはプロジェクトファイナンス）
- 当行の自己勘定において、または第三者に代わって保有される有価証券
- 農産物デリバティブのような特定の商品またはサービス

当該方針には、上記のカテゴリ毎に異なる種類の基準が記載されている場合がある。

- **E&S除外基準**は、環境および／または人権に損害を与える原因となる慣行または業務と関連している、一定の種類の法人顧客、発行体、バンキング商品もしくは金融商品、または特定のサービスもしくは取引を、合理的な期間内での改善が不可能な限りにおいて、当グループの業務から除外することを意図している。

- **E&S優先事項評価基準**は、評価プロセスの一部として、的を絞った、体系的な対応を必要とする優先的なリスク要因を特定するのに役立つ。評価基準を満たさない顧客には、その慣行を改善するための合理的な期間が与えられる（要求される措置には、正式な行動計画または契約による約束への署名が含まれることがある。）。特定の取引およびプロジェクトについては、かかる基準を満たすことが、開発段階の先に進むための前提条件でなければならない。プロジェクト開発に先立って特化したアドバイザーサービスを提供する場合、当グループは、かかる基準を満たすプロジェクトの開発に対する顧客のコミットメントを評価しなければならない。
- **その他のE&S評価基準**は、対象となるセクターに内在するその他のリスク要因のうち、非財務評価の一環としても検討する必要があるものを特定し、当グループが推進したいと考えている関連するベストプラクティスを示すために策定されている。

2022年、当グループは、生物多様性の保全の取組みの一環として、石油およびガスの探査および生産、採鉱、上流工業型農業、貯水池ダム、火力発電所および造船所という慎重に扱うべきセクターへの融資プロジェクトが、ラムサール条約湿地、IUCNのカテゴリーI～IVの地域、ユネスコ世界遺産または絶滅ゼロ同盟の地区で行われる場合、かかるプロジェクトへの参加を控えることを確約した。当グループはまた、北極圏における石油の探査および生産プロジェクトや、赤道直下のアマゾンにおける石油の探査、生産および取引に関連するプロジェクトへの融資を控えることを確約した。最後に、ソシエテ・ジェネラルは、南米の大豆および牛セクター、ならびにパーム油セクターで事業を展開する法人顧客（生産者、貿易業者および一次加工業者）と、森林伐採に歯止めをかけるというコミットメントに沿って活動した（工業型農業および林業セクター方針：<https://www.societegenerale.com/sites/default/files/documents/CSR/Industrial-agriculture-and-forestry-sector-policy.pdf>を参照のこと。）。当グループは、これらのセクター内のすべての顧客を見直し、顧客と当グループの方針との整合性を評価した。2023年1月以降、当グループは、金融商品およびサービスの提供を、以下を確約した顧客に限定して提供する。

- （各社レベルに加えてサプライチェーン全体における）森林伐採や農地転用を伴わない業務の追求
- バリューチェーンにおける体系的なトレーサビリティの実現
- 当グループに対する進捗状況の年次報告

したがって、当グループは、すでに多くの顧客に対する新しい商品およびサービスの提供を停止した。

業務上の実施手続

ESGリスクの管理手続は、日々の業務遂行のために、数年間、当グループ内で実施されてきた。実施プロセスの背後にある考え方は、E&Sリスク管理を、取引プロセス、オンボーディングプロセスおよび定期的な顧客レビュープロセス等の既存のリスク管理プロセスに統合することである。このようにして、事業ユニットの信用リスクおよびレピュテーションリスクの管理方針およびプロセスの一部として、ESG関連事項が段階的に組み入れられている。かかる取組みは2022年を通じて継続され、最新の変更はBUおよびSUのプロセスに順次統合された。E&Sリスクを管理するために実施されているシステムの対象範囲は、法人顧客、特化した取引、商品およびサービスならびに発行体に及ぶ。

E&S課題に関連する側面は、すべての事業ユニットの信用リスクおよびレピュテーションリスクの管理方針およびプロセスに段階的に織り込まれている。E&Sリスクの管理には、主に以下の3つの段階がある。

- **E&Sリスクの特定**：この段階には、カウンターパーティの業務またはそのカウンターパーティとの取引がE&Sリスクとなる可能性があるかどうかの特定が伴う。これは、主として、カウンターパーティまたはその基礎となる業務がE&S除外リストまたはE&S特定リストにあるかどうか、それらがE&S関連の論争の対象であるかどうか、およびそれらがセクター方針（一部の事業ユニットは、これを除外基準を含むセクター方針に限定している。）の対象であるかどうかを確認することによって行われる。このプロセスは、セクター方針からの除外基準の遵守を確認することを意図したものである。こうした確認に加え、顧客確認（KYC）手続ならびに腐敗、テロ資金供与、租税回避およびマネーロンダリング対策の一環として、ガバナンスのデューディリジェンスを実施している。

E&S特定リストは、社内の専門家によって定期的に更新され、関係するすべての事業部門に送付される。この社内リストは、E&S関連の理由で市民社会の厳しい論争や社会運動の対象となっているプロジェクト、企業、事業セクターまたは国家について、ソシエテ・ジェネラルの融資先か否かにかかわらず、詳述している。この社内リストの目的は、顧客および取引のレビュープロセスに先立って、潜在的な懸念を業務チームに警告し、関係する取引および顧客のより詳細なE&S評価を実施できるようにすることである。

E&S特定リストに加え、除外リストもあり、特定リストと同様に定期的に更新され、少なくとも年に1回、業務チームに送付される。この社内リストには、防衛セクターの方針の下で、論争的になっている武器、とりわけ対人地雷またはクラスター爆弾の生産、保管または販売に関与しているために除外された企業が記載されている。ソシエテ・ジェネラルは、そのような企業、その親会社またはその子会社であることを認識しつつ銀行業務または金融サービスを提供することはしないと約束している。

除外リストは、一定のE&S方針が更新された際に追加された新たな除外基準を反映するために、徐々に拡張されつつある。企業は、例えば、オンボーディングプロセスの一部として、または石炭、オイルサンドおよび北極圏の石油掘削のような特定の種類の業務のプロセスに関連して実施されるE&S評価に加えて、個別に除外される可能性もある。このリスク特定プロセスを強化するための新しいツールが開発されており、除外リストの検証、適用されるセクター方針の確認、および新しい欠点の特定に役立つように、徐々に追加される予定である。

- **（E&Sリスクの原因となると特定されたカウンターパーティまたは取引の）E&S評価：**E&Sリスクが特定された場合、事業部門は、適用されるE&S方針（IES）の基準および当グループのその他のESGに対するコミットメントの遵守状況を評価し、E&S論争の重大性を比較評価する。この評価には、かかる基準の予測分析が含まれることがある。2022年6月には、環境・社会面での有害な情報を評価するための当グループ全体向けのガイドラインが制定された。評価の結果に基づき、E&S意見書が発行される。かかる意見書は、肯定的、条件付（契約条件、行動計画、制約条件に従う。）、または否定的な場合がある。評価の対象期間は、当事者との金融取引によって決定される（短期：0～2年、中期：3～5年、長期：5年超）。
- **E&S措置：**特定されたリスクを緩和するために、定期的な監視の対象となるE&S緩和措置が推奨されることがある。

E&Sの評価および措置は、そのプロセスに応じて、リスク部門またはコンプライアンス部門のいずれかとなる第2防衛ラインによって見直され（2021年10月に公表された手続は、コンプライアンス部門へのエスカレーションのための指針を提示している。）、必要に応じて、CORESPを通じて経営執行部がこれを仲介することができる。事業ユニットも、E&Sリスク管理プロセスの監視および管理を段階的に進めている。

かかるプロセスは、潜在的な悪影響を緩和するための措置を特定し、評価し、また定義することに加えて、持続可能な開発に関するポジティブ・インパクト・ファイナンスのためのカウンターパーティおよび取引を特定する一助にもなる。この2方面からのアプローチは、ソシエテ・ジェネラルの持続可能なポジティブ・インパクト・ファイナンスを支えるものである。

このE&Sリスク管理の枠組を当グループ全体にスムーズかつ体系的に展開するため、この枠組の対象となるすべてのBUおよびSUについて、2021年に新たな必須オンライン研修のモジュールが開発された。かかるモジュールは11ヶ国語で利用可能であり、事業を行っている場所にかかわらず、当グループの全従業員が同じコンテンツを常に利用することができる。

当グループの事業ユニットにおける業務上の実施

コーポレート&インベストメントバンキング事業では、専門家の専任チームが、顧客に関するE&S課題を評価するために販売チームを支援している。このE&S分析は、最近までリスクに基づく手法に裏打ちされており、詳細なE&S評価は優先度が高いとみなされた顧客のために留保されていた。しかし、2020年以降、この状況は進展しており、今後は、事業セクターにかかわらず、この分析をコーポレート&インベストメントバンキング事業のすべての顧客（金融機関およびソブリンを除く。）に拡大することを目指している。その目的は、持続可能な開発への移行を支援できるように、当該顧客のポートフォリオをより良く理解することにある。専門家の別の特定チームは、販売チームが取引のE&Sへの影響を評価し、より良く理解する手助けをしており、これは、当グループの自主的なコミットメント、特にE&S方針およびエクエーター原則を反映している。

コーポレート&インベストメントバンキング事業ではまた、エクエーター原則（2020年の最終改訂を含む。）で現在対象となっていない、特化したプロジェクトおよび資産、すなわち資本市場取引（株式または負債）、合併および買収、ならびに買収ファイナンスに関連するE&Sリスクを管理する手続を自主的に実施している。当グループは、2022年にITシステム内のE&S評価フォームを再度修正し、取引の評価プロセスおよびリスク部門との情報の共有方法を最適化する更新を行った。関連する各地域、各事業部門にわたる500人超の従業員が、新プロセスの発効時に研修を受けた。研修会の記録は、それを必要とする従業員のために利用可能となっている。

2022年を通じて、**プライベートバンキング事業**では、すべての事業範囲（フランス国内、ならびに欧州および英国のプライベートバンキング事業）でCSR／ESGガバナンスの統合と集中化を継続した。施策としては、
i）欧州の持続可能な投資に係る規制（SFDRおよびMiFID II）に準拠した投資プロセスを確保する段階、および
ii）アセットマネジメント事業のための倫理委員会の設置等が実施されている。これらの施策はいずれも、責任投資業務のために、手続の枠組の強化とESG基準の厳格化を通じて、E&Sリスク管理を改善することを意図している。

また、除外方針（すでに投資ユニバースに適用されている。）を、融資の担保として提供される金融資産に整合させた。ただし、かかる方針は、現時点ではETFには適用されておらず、また、インデックスへの投資方針と整合的ではない有価証券については、20%の許容閾値が適用されていることに留意する必要がある。

プライベートバンキング事業は、2021年にすでに取り組んだ課題に加え、下記の通り、E&Sリスクに対する従業員の認識を高めるプログラムも強化した。

- 従業員の80%近くがESG／CSRに関するいくつかの研修コースを受講した。
- 従業員の30%が環境リスクおよび気候リスクへの意識を高める「Climate Fresco」研修を終了した。
- 一部のESG／CSR専門家のための認証計画を開始した。

フランス国内リテールバンキング部門は、ESG評価の運用方法や顧客評価フォームの様式を含む、法人顧客向けの主要なE&S評価プロセスを更新し、改善した。評価は、収益が7.5百万ユーロ超の企業についてはオンボーディング段階で実施され、連結収益が100百万ユーロ超の顧客については毎年、50百万ユーロ超の取引については中期融資の供与段階で審査が行われる。この範囲は現在から2025年の間に徐々に拡大されることになっている。リテールバンキング事業のCSRチームは、CSR目標の達成に向けた進捗状況を追跡し、ESGリスク管理向けのものを含めた測定基準を作成する。

国際リテールバンキング事業内では、E&S専門家の選任は2019年に遡り、サハラ以南のアフリカの地域部門、北アフリカのストラクチャードファイナンスのプラットフォームの両方、ならびに東欧およびアジアの主要な子会社において行われている。これらの専門家は、現地の販売部を支援し、グループレベルおよびBUレベルで持続可能開発部の専門家と密接に連携している。

当グループの規范文書は、アフリカおよびフランス海外領域の子会社を対象とした事業ユニットのための手続に置き換えられている。E&S専門家は、研修の取組みを指導するために、2022年を通してかかる子会社で手続が開始された時に研修を実施するために配置された。また、2021年には、アフリカのストラクチャードファイナンスのプラットフォームのために新しい手続が導入され、かかる手続では、ミドルオフィスが契約におけるE&S条項をどのように管理すべきかが詳述されている。

E&S専門家は、エクエーター原則のIVの対象となるプロジェクトのデューディリジェンスを強化している。また、かかる専門家は、自らの取組みにより、かつ、社内のその他の専門家の助力およびアフリカのアイビス・コンサルティング等の社外の事業者の研修により、自らのスキルを高め続けている。

当グループの欧州における子会社（BRD、KB）は、当グループの規範文書をそれぞれの規範文書に置き換え、確実に現地法を遵守できるようにしている。かかる新しい手続は、2021年中に展開され、実施された。これらの子会社の従業員を対象に、E&S方針に関する研修が実施された。

金融サービス事業において、ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンス（SGEF）では、E&Sリスク評価の枠組を顧客や取引に適合させつつある。SGEFはまた、融資先の主要な資産（特に販売業者の取引先によって製造されたもの）についてE&S評価を実施している。グリーンファイナンスは、SGEFの成長分野であり、その他の事業体と行う定期的なアップデートの主題となっている。

ALDオートモーティブでは、当グループのすべての事業体と同様に、KYC（顧客確認）プロセスの一環として、顧客のE&Sリスクの特定が数年間にわたって行われている。当企業のE&S専門家は優先度の高い顧客について詳細なE&S評価を実施する。

事業ユニットにおけるE&Sリスク評価の主要指標

	2020年	2021年	2022年
当グループ全体			
詳細なESG評価を受けた顧客（グループまたはユニット）の総数	1,015	4,743 ⁽¹⁾	7,800
ESGリスク管理研修受講者数	3,400	41,142 ⁽²⁾	38,000
グローバルバンキング&アドバイザリー（GLBA）			
ESG評価を受けた特化した取引の総数	118	134	83
うちエクエーター原則の対象となる取引	66	75	48
うちソシエテ・ジェネラルの自主的コミットメントの一環として評価を受けた特化した取引	52	59	35
エクエーター原則（EP）に基づくESG評価を受けた特化した取引への新規融資額（単位：十億ユーロ）	4.7	3.8	5.3
ソシエテ・ジェネラルの自主的コミットメントの一環としてESG評価を受けた特化した取引の新規融資額（単位：十億ユーロ）	3.2	3.4	3.2
ESG評価を受けた顧客グループの数	153	199	296
フランス国内リテールバンキング			
詳細なESG評価を受けた顧客（グループまたはユニット）の数	456	3,813 ⁽¹⁾	6,912
国際リテールバンキング			
詳細なESG評価を受けた顧客（グループまたはユニット）の数	406	728	592

(1) 2021年にE&S評価・特定アンケート調査のフォローアップ手続を導入したことによる変化

(2) フランス国内リテールバンキング部門の従業員に対する必須のCSR研修の導入による変化

当グループの一定業務の個別の特徴に関連する追加的なE&Sリスク管理プロセス

一部の事業では、それぞれの個別の特徴を踏まえ、すべての業務に対して当グループが課すものに加えて、独自のE&Sリスクの管理プロセスを実施している。

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、投資ソリューションにおけるESGリスクを管理するために、ソシエテ・ジェネラルのESG一般原則を適用している。アセットマネジメント事業では、当グループの石炭・武器除外リストとプライベート・バンキング独自の除外リスト（特に重大なESG論争的（MSCIのレッドフラッグ）となっている発行体と最も低いESG格付けを付与された発行体のリスト）の両方を、すべての直接証券投資（株式および債券）に適用する。かかる原則は、アドバイザーサービスまたは投資一任業務の対象であるすべての資産に適用される。プライベート・バンキングはまた、2020年以降、同様の除外規則をアドバイザーサービスに適用している。すなわち、投資および売却に関するすべての決定は最終的には最終顧客の責任であるものの、最も論争の激しい、または最も好ましくない格付けの証券に関する助言を提供することはもはやない。ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、責任ある投資家のアプローチに従い、自社が運用している集団投資スキーム（AIFおよびUCITS）が保有する証券に付された議決権につき、議決権代理行使方針を採用している。この方針は、資産運用会社が遵守に同意するコーポレート・ガバナンスの主要原則を規定し、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングの重要課題に関する議決権行使原則を定めるものである。議決権代理行使方針は、年間を通じて発生したコーポレート・ガバナンス規約および市場慣行の法律上の進展または変更を考慮するために、毎年見直され、内部ガバナンス委員会で承認される。

保険事業では、非財務リスクはリスク管理システムおよび内部統制システムによって管理されている。これらのシステムの目的は、それぞれ以下の通りである。

■ リスクを特定および評価し、必要に応じて適切な緩和措置を講じることにより、常にリスクを管理する。

■ 機能不全を予防し、内部プロセスの適切性と有効性を確保し、財務、健全性および経営に関する情報の信頼性、完全性および利用可能性を保証する。これらのシステムは、特に、ソジェキャップの取締役会によって承認された方針に基づいており、かかる方針では、実施される原則、プロセスおよび手続、ならびにそれぞれの種類のリスクに関するガバナンスと主要な測定基準が定義されている。

リスク管理の枠組への環境の組み込み

序文

環境リスクは、当グループにとって新しい分類のリスクではなく、むしろ信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、保険リスクおよび流動性リスクといった、既存の分類のリスクを悪化させる要因である。このアプローチは、現在の欧州の監督・規制基準と整合している。

すでにリスク管理の枠組の対象となっているリスククラス（信用リスク、カウンターパーティリスク、市場リスク等）については、「2 事業等のリスク」のその他の項で詳述されており、環境リスクの財務的マテリアリティに関連している。

環境リスクの用語

当グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が提言するリスク用語を用いて、気候、ひいては環境リスク、すなわち物理的リスクおよび移行リスクを説明している。

移行リスク：定義および主な分類

移行リスクとは、低炭素でより環境的に持続可能な経済への調整過程の直接的または間接的な結果として、金融機関が財務上の損失を被るリスクをいう。

低炭素でより持続可能な経済への道のりには、気候変動を緩和し、それに適応し、環境と生態系を保護するための、法律、規制、技術、市場における大きな変化が伴う。こうした進展の正確な性質と方向性、およびそれがどの程度速やかに起こるかは、組織にとって、かかる移行リスク内の財務リスクドライバーおよびレピュテーションリスクドライバーの規模に影響を与える。TCFDの提言では具体的には言及されていないが、当グループは、物理的リスクドライバーまたは移行リスクドライバーにより被った可能性のある損失の賠償を求める人々または企業により生じる賠償責任リスクについても移行リスク内で検討している。

表40は、特定された主な移行リスクの分類と、当グループとその顧客（主に炭素集約型産業、または生物多様性と生態系に重大な悪影響を与える産業に属する顧客）にとっての潜在的な財務上の影響を示している。

表40：移行リスク－短期：1年未満、中期：1～5年、長期：5年超

リスクドライバー	影響の説明	期間
法律・規制	炭素税は、高排出（炭素市場の成長や範囲の拡大）、または著しい環境影響を引き起こす事業を行う顧客の営業費用の増加につながる（例えば、一定の資源の開発や一定の生態系の保護について定める法律が強化されるような場合）。また、より厳しい基準（欧州における2035年以降の新しいディーゼル車およびガソリン車の禁止等）によって、コストが押し上げられる可能性もある。これらの要因はすべて、徐々に増大することになる。 下記のESG報告要件の強化により、企業や銀行のコストが増加する（データ収集および推計）。 ■ 排出量報告義務の強化 ■ 来るべきグリーンタクソノミー報告（銀行向けを含む。） ■ 欧州の非財務報告指令および企業の持続可能性報告に関する今後の指令 高炭素エクスポージャーに対する銀行向けの潜在的な追加資本要件（いわゆるブラウン罰金）は、顧客のための資金調達費用を増大させる可能性がある。	短期～中期
技術	多大な投資ニーズは、経済を脱炭素化する技術やイノベーションを開発し、新たな低炭素の商品やサービスを考案し、より持続可能な生産工程を構築するグリーン移行と密接に関連している。しかし、企業の既存のビジネスモデルは、時代遅れになりそうな技術や、政策措置の結果、より費用の掛かる可能性のあるエネルギー源の利用に基づいている場合があり、かかる企業は、マイナスの影響を最小限に抑え、競争力を維持するために適応せざるを得ない。	短期～長期
市場	消費者の動向の変化（例えば、グリーンファイナンスのサービスまたはより耐久性が高く持続可能な商品に対する需要の増加）に伴い、特定の物品および／またはサービスに対する需要が減少した。 顧客の収益構成および収益源が変化し、そのため当該顧客の総収入が減少する可能性がある（例えば、石油およびガスから再生可能エネルギーへの収益源の転換）。 資産の再評価（例えば、化石燃料の埋蔵量、資産査定、有価証券の評価）により、石炭発電資産の流動性リスク増加につながる可能性がある。	
レピュテーション	一部のセクターや不名誉なカウンターパーティへの需要と収益の減少は、かかるセクターやカウンターパーティに融資する銀行の収益の減少につながる。	短期～長期

物理的リスク：定義および主な分類

物理的リスクとは、より頻繁な異常気象事象や気候の段階的变化を含む、環境の悪化や気候変動の財務上の影響をいう。

気候に起因する急性の物理的リスクは、干ばつ、熱波、森林火災、サイクロン、ハリケーン、洪水等の異常気象事象の深刻化を含む、極端な事象の影響に関係している。慢性的な物理的リスクは、例えば、持続的な高気温のような、海面水位の上昇、慢性的な熱波、水ストレス、または土壌とその利用の性質の変化を引き起こす可能性があるより長期的な気候変化に関係する。

気候以外の環境リスク、特に生物多様性の損失と生態系への損害から生じるリスクに関しては、急性の物理的リスクは、特定の事象によって引き起こされる突然の、深刻な、かつ短期的な影響に関するものである。例としては、影響を受ける生態系、その中に生息する生物種、および関連する生態系サービスに直ちに深刻な影響を及ぼす石油流出や化学汚染の事故が挙げられる。この分類における慢性リスクとは、影響を受ける生態系、その中に生息する生物種、および関連する生態系サービスに対する長期的、漸進的かつ持続的な影響を指し、活動または工程によって引き起こされるものである（都市開発または森林伐採による生態系への漸増する損害等）。

これらの物理的リスクは、組織にとって、直接的な損害、供給ショック（物品の入手やサプライチェーンへの間接的な影響）、または需要ショック（川下の仕向地市場に影響を与える。）といった財務的な含意を持つ可能性がある。また、水の利用可能性、供給および質の変化、食料安全保障、または施設、事業、サプライチェーン、輸送需要および従業員の安全に影響を及ぼす極端な気温変動によっても、組織の財務業績が影響を受ける可能性がある。

表41は、特定された主な物理的リスクの分類と、当グループとその顧客にとっての潜在的な影響を示している。

表41：物理的リスクー短期：1年未満、中期：1～5年、長期：5年超

リスクドライバー	影響の説明	期間
急性リスク	異常な、または著しい環境への影響が深刻化し、発生頻度が増加した場合、以下につながる可能性がある。 ■ バリューチェーン（生産拠点としての自社の資産、サプライチェーン、または商業経路への影響）または最終市場への影響による収益の減少や生産量の低下 ■ 資本コストの増加（例えば、設備の損害の修復費用） ■ 損害の頻度の上昇に伴う物品の評価減少 ■ 保険料の上昇（損害リスクの増大に伴う。）による保険費用リスク、および財物リスクの保険可能性（財産がもはや保険の対象にならなくなる可能性） ■ 損害の修復費用に加えて、適応コストの増加	短期～長期
慢性リスク	気象状態（気温の上昇、海面水位の上昇等）や生態系の機能の漸進的な変化は以下をもたらす可能性がある。 ■ 一部のセクターにおけるビジネスモデルや生産設備への悪影響（例えば、気温の上昇が農業生産や建設業の労働時間に与える影響）による収益の減少や生産量の低下 ■ 影響を受けた地域の資産の評価減少（例えば、フロリダ州等の洪水の影響を受ける沿岸地域における不動産価値の下落） ■ 資産・インフラの損害（沿岸浸食地域の建築物に発生する亀裂）に伴う費用・資本損失の増加 ■ 漸進的な気候変動への適応の必要性とそれに伴う投資ニーズによって引き起こされるコストの増加。これは徐々に顕著になる一方である。	中期～長期

リスク管理の枠組への気候リスクの組み込み

以下の2節には、環境リスクに関する最先端のプロセスである気候リスクの監視について記載されている。

当グループのリスク管理の枠組ですでに取り組んでいるその他リスクを悪化させるものとして、気候に起因するリスクは、標準的手法（特定、定量化、リスクアペタイトの定義、リスクの管理および緩和）に従って、既存のガバナンスの枠組およびプロセスに基づき管理されている。

気候に起因するリスクの特定

気候リスクドライバーを特定するためのモデルは、当グループの全般的なリスクを特定する枠組に由来する。このプロセスは当グループ全体に適用され、重大な、または重大である可能性のあるすべてのリスクを特定することを目的としている。かかるプロセスは包括的かつ全体的で、すべての種類のリスクと当グループのすべてのエクスポージャーを対象としている。

これはリスクを特定するための以下の2本柱によるアプローチである。

■ 当グループもしくは事業ユニットレベルのCORISQやCOFI等のリスク管理ガバナンス・中核委員会、または新商品委員会

■ 追加的リスクの特定を目的とした一連の作業

（詳細は、上記「(2) リスク管理組織ーリスクアペタイトー全般的な枠組」の「リスク特定プロセス」および「リスクの定量化およびストレステストシステム」を参照のこと。）

当グループは、リスクの特定プロセスの一環として、年次リスク調査を実施し、気候リスクが各種のリスクに与える影響を定性的に分析している。ここでは、最も重要な定性的および定量的影響のみを記載している。この詳細な調査では、以下の通り、気候リスクの影響が重大であることが示された。

■ 短期的（1年間）には、オペレーショナルリスクドライバーとレピュテーションリスクドライバーの両方に重大な影響を与える。

■ 中期的には、信用リスク、オペレーショナルリスク、法令不遵守リスク、事業・戦略リスクに重大な影響を与える。つまり、ESGリスクドライバーは、レピュテーションリスクドライバーにも影響を与える可能性がある。

エコノミック&セクタースタディーズ部は、グループチーフエコノミストの独立した監督の下、移行リスクならびに物理的な経済的リスクおよび産業リスクを特定するための自社手法を考案した。かかるリスクは当グループの経済シナリオおよび脆弱性の測定基準に組み込まれている。また、規制の変化や、より広範な政治、経済および技術の発展に歩調を合わせるために、常に見直しの対象となっている。

波及経路とは、ESGリスクが財務リスク（信用リスク、市場リスク等）に影響を与える仕組みである。波及経路は、EBAによって「これらのリスクドライバーが、カウンターパーティや運用資産を通じて金融機関にどのような影響を与えるかを説明する因果連鎖」と定義されている。リスクが顕在化する波及経路には、様々な種類がある。当グループのカウンターパーティや当グループが保有する資産については、収益性の低下、不動産価値の低下、家計資産の減少、資産運用成績の低下、法令遵守のための費用の増加、および法的費用の増加等がある。

表42は、気候に関連する物理的リスクおよび移行リスクが、様々な分類のリスクにどのような影響を与えるかを示している（ソシエテ・ジェネラルの事業にとってのこれらの影響の重要性は考慮されていない。）。

表42：特定された気候関連リスクが既存の分類のリスクに与える影響

リスク	物理的リスク	移行リスク
信用リスクおよび カウンターパー ティ信用リスク	物理的リスクは、（生産設備、倉庫、サービスおよび意思決定の拠点はすべて物理的事象に対して脆弱なため）影響を受けた地域の資産に直接的な損害を与えたり、サプライチェーン、通商経路または市場を混乱させてビジネスモデルに間接的な影響を与えることにより、顧客（リテール顧客および法人顧客、ソブリン、金融機関）のデフォルト確率を高める可能性がある。デフォルトが生じた場合、物理的リスクにより（例えば、洪水リスクの高まりにより、差し入れられた担保の価値や回収可能価額が減少したために）、当グループがエクスポージャーの一部を回収することがさらに困難になる可能性がある。	移行リスクは、とりわけ低炭素への移行方針（例えば、炭素価格の上昇）の影響を受けているセクターにとっては、顧客（リテール顧客および法人顧客、ソブリン、金融機関）が、自らのビジネスモデルを適応させるために必要な対策を講じなかったり、必要な適応策（例えば、低炭素の代替商品およびサービスを開発するための研究開発）に資金を提供できない場合には、収益を生み出し、その財政的責任を満たす能力に影響を与える可能性がある。移行リスクはまた、顧客資産の価値に間接的な影響を及ぼす可能性がある。例えば、石炭や石油等の化石燃料埋蔵量の価値は、経済が低炭素モデルにシフトするにつれて下落する可能性が高く、いわゆる「座礁資産」を生み出し、ひいては資金確保のために使用される担保の価値を低下させる。
	当グループのカウンターパーティの信用リスク（上に定義されている。）に加えて、カウンターパーティ信用リスクのもう1つの顕著な特徴は、当該カウンターパーティに対するエクスポージャーの規模、すなわち市況の変化に敏感な要因に依存していることである。移行リスクや物理的リスクは、市場センチメントや市況に影響を及ぼす可能性がある。	
市場リスク	深刻で急性の物理的事象は市場センチメントの変化を招き、突然の金利改定をもたらす可能性がある。例えば、ある地域の事業施設に影響を及ぼすハリケーンは、かかる事業が収益を生み出す能力、ひいてはその株式の価値に関する市場予測に影響を与える可能性がある。	規制、法律、技術または市場センチメントの要因から生じる移行リスクは、有価証券およびデリバティブの突然の金利改定をもたらし、流動性を枯渇させ、または資産の相関を低下させる可能性がある。移行リスクに対して脆弱なセクターに関連する商品の価値と流動性は、徐々に減少し、資産はその他のセクターと相関がなくなる可能性がある。
オペレーショナル リスク	物理的事象は、ソシエテ・ジェネラルの事業所や、顧客へのサービス提供を継続する能力に影響を及ぼす可能性がある。	移行リスクに関する開示要件に従わない場合、当グループは法的手続または罰金の対象となる可能性がある。低炭素経済への移行に向けた公約を果たせない場合、銀行に汚名を着せ、顧客の流出によって収益が減少するレピュテーションリスクにつながるおそれがある。また、外部のステークホルダーがコミットメントが不適切である、または十分でないと認識した場合、追加的なレピュテーションリスクが生じる可能性がある。
保険リスク	より頻繁かつ深刻な物理的事象により、損害保険（火災、傷害および総合保険）事業に影響を及ぼす可能性がある。	
	物理的リスクおよび移行リスクは、保険事業によって徴収された保険料が投資される資産の価値を変動させる可能性がある。移行リスクに誘因される資産の評価減少は、保険事業がその財政的責任を果たす能力に影響を与える可能性がある。	

流動性リスク	物理的事象の頻発による顧客の財産の損害は、かかる損害を修復するための顧客の流動性需要により、銀行の流動性リスクに影響を及ぼす可能性がある。大規模な気象事象が発生し、重要な金融サービスセンターやデータセンターが混乱した場合、当グループが主要な金融市場で事業を行うことができなくなるような業務上の事象が引き起こされる可能性がある。	当行の業務がパリ協定の目的に沿わない場合、その非財務格付けにマイナスの影響を及ぼす可能性がある。格下げされた場合、当行の有価証券が一部の資産運用会社の投資ユニバースから除外される可能性がある。主要中央銀行が、適格担保に対してより厳しいESG基準を課す（または、金融政策に「グリーンファクター」を導入する）ように規制を変更すれば、当グループがその中央銀行の金融オペレーションに特定の資産を差し入れることができなくなる可能性がある。
	異常気象事象に対応した有価証券の突然の金利改定や、より制限的な低炭素方針への突然の移行は、銀行の適格流動資産の価値を低下させ、それによって流動性バッファーに影響を及ぼす可能性がある。	
レピュテーションリスク	環境問題をはじめとするESG関連事項は、経済ステークホルダーや世論リーダーにとってますます大きな議題となっている。短期的には、当行は直接的に（その持続可能性の約束を果たすことができないことによって）、または間接的に（顧客のレピュテーションの失墜による連鎖的影響によって）レピュテーションリスクにさらされる可能性がある。持続可能性に関するコミットメントを果たせない場合、訴訟につながり、また当グループのイメージを損なうリスクが生じる可能性があり、よって、当グループにマイナスの商業的影響を与える可能性がある。	
コンプライアンスリスクおよび法的リスク	中長期的にコンプライアンスリスクに重大な影響を及ぼす可能性が高いと考えられる環境リスクは、主に持続可能性に関するコミットメントが遵守されないリスクである。かかるリスクは、i) 法令不遵守リスクまたは環境・社会に対する当行の自主的なコミットメント、特にセクター方針で公表されているコミットメントが遂行されないリスク、ii) 持続可能な投資に関する規制が遵守されないリスクに基づいている。	

ESGリスク全般、特に気候変動リスクは、重大または潜在的に重大なリスクのすべてを継続的に特定することを目的とした当グループ全体のプロセスに含まれる。これは以下の2本柱によるアプローチである。

- 現在、ガバナンス委員会によるESGリスクの体系的な分析を含むリスク管理のガバナンス。これには以下が含まれる。
 - － 当グループまたは事業ユニットのリスク委員会（CORISQ）
 - － 気候リスクおよび環境リスクの影響評価を取り入れ始めた新商品委員会
- 追加のリスクを特定する一連の作業は、リスクの種類毎に整理されている。かかるシミュレーションは、市場、セクター、マクロ経済の動向、規制要件、またはビジネスモデルの変化に由来する。

気候リスクの定量化および気候ストレステスト

気候リスクのストレステストは、金融機関が市場の変化に対してどれほどレジリエンスを有するかを評価する貴重なツールである。一連のシナリオには、エネルギー移行、炭素排出量の軌道または深刻な気候事象における将来の動向が含まれる。

当グループは近年、気候リスクを総合的なストレステストに含めるためのツールや手法を開発し、導入することで大きな進展を遂げている。

2020年には、フランス健全性監督破綻処理当局（ACPR）および欧州銀行監督機構（EBA）が主催する2件の試験的ストレステストに自主的に参加した。

当グループは2022年上半期にECBの気候リスクストレステスト演習にも参加した。欧州中央銀行は、欧州経済を対象とした初の気候レジリエンスストレステストを設計し、監督当局と金融機関が今後30年間の企業と銀行に対する気候リスクの影響を評価するのを支援した。

3つのモジュールが演習の基礎を形成した。これには、別個の短期的シナリオおよび長期的シナリオの下で信用リスクと市場リスクにストレスをかけるモジュール、物理的リスクおよび移行リスクの両方をカバーするモジュール、ならびにオペレーショナルリスクおよびレピュテーションリスクに関するアンケート調査が含まれる。

ECBは、こうしたストレステストを、銀行と監督当局双方のリスク評価能力の向上を目的とした合同学習として提示した。演習への参加とECBから得られたフィードバックは、当グループがそのストレステストの枠組において気候リスク要因を考慮する方法を改善し、手法の策定と正式な設計を加速させるための当グループの大きな力となった。

2022年、当グループは、ストレステストの枠組に様々なシナリオに基づく気候ストレステストを含めることを承認した。ストレステストは、中長期の対象期間において少なくとも年1回実施され、移行リスクおよび物理的リスクをカバーすべきである。ストレステストは、ポートフォリオ全体に対してなされることもあれば、特定のポートフォリオに対してなされることもある。

リスクアペタイト

上記「(2) リスク管理組織—リスクアペタイト—ESGリスク要因を管理するための措置」を参照のこと。

さらに、セクター別の方針については、「(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク」の前半に記載されている。

気候リスクの管理および緩和に係るガバナンス

当グループは、ESGリスクを測定、管理および緩和するために、下記の様々なツールや指標を用いている。

- 整合性測定：当グループは、気候変動戦略の一環として、（石炭火力および採掘、上流石油およびガス、発電、一次・二次エネルギーファイナンス、海運およびALDオートモーティブに関する）6つの整合性目標を公表している。

- カウンターパーティ（企業気候脆弱性指標（CCVI））、顧客が事業を行っている産業（産業気候脆弱性指標（ICVI））、およびソブリン（ソブリン気候脆弱性指標（SCVI））の気候に対する脆弱性を評価するためのツール。CCVIは特に移行リスクに焦点を当てているが、ICVIは移行リスクと物理的リスクの両方を評価するものである。当グループは、様々なセクターに関してCCVIとICVIの両方を使用している（下記「気候リスクの特定および管理のプロセスおよびツール」を参照のこと。）。
- E&S指針および全般的方針:当グループは、E&S一般原則およびセクター方針に基づいてE&Sリスク管理の枠組を策定している。

また、当グループは、自らのESGリスクおよびそれに関連する限度や境界を管理するための適切な内部ガバナンス体制および意思決定プロセスを定義している（上記「非財務リスク要因の分析手法―防衛ラインにおける責任分離の原則の適用」を参照のこと。）。ESG関連のリスクおよび限度は、この枠組の中で管理される。

さらに、当グループは、自らのコミットメント、セクター方針およびリスク分散（セクターの分散および地理的分散の両方）ならびにその目的のために採用した様々な固有のツール（下記「気候リスクの特定および管理のプロセスおよびツール」に記載されている。）により、気候リスクの緩和に努めている。

2022年、当グループは、担保（特に不動産担保）として使用される財産の価値に、気候リスクや環境リスクがどのように影響するかについての研究を開始した。当グループは、エネルギー移行リスクを評価する上で重要な要素であるエネルギー性能証明書（EPC）のデータ収集プロセスを展開し、融資を供与するか否かを検討する際に、このリスクをどのように考慮すべきかについての指針を回覧した。現在、物理的リスクも特定するためのツールや、かかるリスクがひいてはどのように担保の価値に影響を与えうるかを評価するための手法を開発中である。その他の種類の担保に関する研究は2023年に予定されている。

予想信用損失の推計にあたっては、既存のモデルを用いて得られた結果を、当該セクターに基づいて上方修正または下方修正する必要がある可能性がある。可能であれば、引当対象期間に照らした、気候リスクが予想信用損失に及ぼす潜在的影響の定性的な分析は、かかる修正の検討プロセスの一部となる（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.8も参照のこと。）。

シナリオ

戦略計画には、将来を見据えたシナリオを用いることが必要である。気候リスクの大きさを予測することはできず、また、どの地域であろうと、いつ顕在化するかは、完全な確実性をもって予測することはできない。政治的、社会的な選択や、将来の技術開発は、すべて影響を有する可能性がある。そのため、様々な状況が気候リスクや機会にどのような影響を与えるかを検討することが重要である。

異なるシナリオを分析することは、気候変動の観点から将来起こりうる一連の事象を模索する方法であり、その将来起こりうる事象についての根拠と戦略の土台となる論理的な基礎を提供する。これは、専門家判断を通じて取り入れられるバイアスの危険性を最小限に抑えるために策定された手法であり、かかる手法が構築されれば、現行の枠組とのつながりを築く一助となる。

エコノミック&セクタースタディーズ部は、マクロ的影響およびセクター別の影響に関する気候分析を数年間にわたって進展させており、現在では、気候に関する考慮事項、炭素価格および経済政策措置を経済シナリオに統合している。

また、2023年には、セクターをベースとした自社の中心的ストレスシナリオを完成させ、気候シナリオに追加することで、セクター分析ツールを強化する予定である。

同部には助言を行う役割があり、環境リスク委員会が行う様々なリスク評価作業に最も適したシナリオについて、同委員会に提言している。

気候リスクの特定および管理のプロセスおよびツール

以下のプロセスおよびツールは、現在、それぞれ異なる成熟段階にあるが、いずれも当グループが、移行リスクおよび物理的リスクが一連のリスク要因およびポートフォリオに与える影響を考慮する際に役立っている。

企業気候脆弱性指標（CCVI）

ソシエテ・ジェネラルの法人顧客の信用リスクに対する移行リスクの影響は、当グループの主な気候リスクとして特定されている。そのため、かかる影響は、気候リスクの枠組を開発する際に、当グループにとって最初の焦点となる領域であった。

この影響を評価するために、当グループは、特に脆弱なセクターの、最もエクスポージャーの大きいカウンターパーティに対して行う信用リスク評価に企業気候脆弱性指標(CCVI)を段階的に組み込んだ。

より具体的には、CCVI（2017年策定）は、ハイ・ポジティブからハイ・ネガティブまでの7段階の尺度を用いて、借入人の支払能力に対する移行リスクのわずかな影響を（当該企業のグループ全体を見て）測定するものである。CCVIは、20年間にわたって信用格付けがどのように展開するかを示すもので、当グループの内部格付け（1年間のデフォルト確率に基づく。）と並行して脆弱性を評価している。CCVIは、石油およびガス、金属および鉱業、電力、自動車、航空、海運、ならびにフランスの商業不動産という7つの異なるマクロセクターを対象としている。セクター毎のCCVI格付けは、最大6つの基準を組み入れたデシジョンツリーを用いて決定される。

移行リスクを測定するための当グループの手法は、2018年に当グループがその他の国際銀行15行とともに貢献した国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）から着想を得たものである。一言で言えば、かかる手法は、一定の優先度の高いセクターの借入人が適応策を実施しないと仮定して、ある気候シナリオが当該借入人の信用格付けに及ぼすわずかな影響を定量化することによって、移行リスクを評価することを目的としている。使用する気候シナリオは、エコノミック&セクタースタディーズ部の提言に基づき、毎年、環境CORISQによって承認される。

移行リスク評価のための明確なガバナンス枠組が開発された。第1防衛ライン（LOD1）は、上記の手法を用いて借入人のCCVIを計算し、借入人の詳細に照らして評価プロセス（および結果として生じるCCVI）を調整することができる。リスク部門は、第2防衛ライン（LOD2）として、そのCCVIを検証する。CCVIは、内部格付けと同時に、年1回レビューされる。またCORISQは、毎年、CCVIの活用状況や、対象分野からの結果を確認する。

CCVIは、移行リスクに対して脆弱な顧客を特定し、かかる顧客の移行戦略の見直しを促す。借入人が脆弱である、または非常に脆弱であると特定された場合、顧客関係マネジャーは、移行リスク戦略について当該顧客と協議した上で、意見書を発行する。借入人が長期的なエクスポージャーを有している場合、関連あるシナリオに照らした戦略転換の適時性と同様に、満期時の資金調達リスクを考慮することが大切である。借入人の適応が遅すぎると、その変革計画を賄うための十分な資金の調達が困難になる可能性がある。

現在、エコノミック&セクタースタディーズ部は、（i）対象セクターの拡大（金融機関を除く、すべての法人顧客セクターを含める。）、（ii）企業の気候変動戦略を考慮に入れること、（iii）専門家の意見をバックアップするためにより多くの定量的データを含めることを目的として、CCVIおよびICVI(産業気候脆弱性指標)のための新たな手法を開発中である。

産業気候脆弱性指標（ICVI）

産業気候脆弱性指標（ICVI）は、対象とする産業セクターが気候関連リスク（物理的リスクおよび移行リスク）の帰結に耐え、かつ、適度な潜在的被害に適応する能力を評価する。この初期評価は、それぞれのセクターが気候変動の物理的リスクおよび移行リスクに対してどれだけ脆弱であるかを示すものであり、最も危険にさらされているセクターだけでなく、かかる状況から利益を得られるセクターも特定できるようになっている。セクター毎に、物理的リスクおよび移行リスクのスコアが付与され、その他のセクターの評価で収集した情報に加えられる。

物理的リスクおよび移行リスクは、マクロ環境および関係官庁、サプライチェーン、業務および資産、ならびに市場を含む、カウンターパーティのビジネスエコシステムの様々な構成要素に影響を与える。したがって、当グループは、ある産業セクターの物理的リスクおよび移行リスクに対する脆弱性を評価する際に、以下に記載されるものを含む、多くの要素を考慮する。

当グループは、リスクを過小評価しないために、そのセクターで最も発達度の低い気候変動戦略を有すると認定された企業に基づいて各セクターの最終スコアを付与している。

可能な場合には、比較対象群および財務的に定量化されたリスクがレビューされるが、気候関連の財務データやリスク評価に関する報告は、まだ広く普及していない。気候関連の報告基準の今後の発展に伴い、当グループは、評価を更新する際に定量的な分析にますます依拠することができるようになると期待している。しかし、現段階では、そのプロセスは主に個々のセクターの専門家の見識に基づいている。

ICVIの7段階の尺度は、ハイ・ポジティブからハイ・ネガティブまでに及び、あるカウンターパーティに対する物理的リスクおよび移行気候リスクの影響を示すものである。

表43:産業気候脆弱性分析で考慮される要因

	感応度	適応性
マクロ環境	■ 気候リスクにさらされているセクターへの経済的依存 ■ 排出集約度の高いセクターへの経済的依存 ■ 補助金への依存 ■ 規制市場	■ 財政・金融支援政策の柔軟性 ■ 開発の程度
サプライチェーン	■ サプライヤーの天然資源集約度 ■ サプライヤーの排出原単位 ■ サプライヤーの価格転嫁力	■ サプライチェーンにおいて変化を起こす生産者の能力 ■ 低炭素のサプライヤーや材料に切り替える生産者の能力
業務および資産	■ 気象状況や天然資源の利用可能量／価格が生産に与える影響（生産性、利回り、費用） ■ 悪天候に対する工学・設計の適合性 ■ 生産者の排出原単位 ■ 資産の資本集約度 ■ 保険の利用可能性と補償範囲	■ 悪天候下での業務に設備を適応させる生産者の（技術・財務）能力 ■ 生産者の排出削減の可能性と費用負担能力 ■ 新商品／技術を開発する生産者の（技術・財務）能力
市場	■ 天候に依存した消費 ■ 低炭素の代替商品またはサービスの利用可能性 ■ 市場の価格順応性 ■ 販売の多様化 ■ 消費者の排出原単位	■ 生産者の顧客基盤転換能力 ■ 低炭素の新製品／技術を開発する生産者の（技術・財務）能力 ■ 生産者の価格転嫁力

ソブリン気候脆弱性指標（SCVI）

ソブリン気候脆弱性指標（SCVI）は、関連するカントリーリスク、すなわち対外債務コミットメントを履行する国の能力と意欲への直接的な影響の評価を視野に入れ、当該国が気候関連リスクに対してどの程度脆弱であるかを示している。

自社で開発したSCVIは、物理的リスクと移行リスクの両方に対する脆弱性を評価するもので、様々な気候変動シナリオで使用するよう設計されている。SCVIは、公開され、よく知られたデータソース（世界銀行、食糧農業機関等）に基づいている。各変数について、国は最も脆弱性が低い（0）から最も脆弱性が高い（1）の順に順位付けされ、指標はこれらのランキングの平均として計算される。データの利用可能性と更新の頻度は依然として課題である。多くのデータが利用可能になるにつれて、SCVIの範囲はそれに応じて拡大される。現在、GDPで計測される世界経済の96%、世界人口の88%にあたる114ヶ国を対象としている。対象に含まれていない国は、現在データが入手できない国である。

- 物理的リスクのスコアは、異常気象事象と世界的な温暖化による物理的な変化の両方、すなわち、各国の公共財政および対外財政に悪影響を及ぼす可能性が高い気候関連の問題に対する脆弱性に応じて、各国に順位付けする。このスコアを設定する際に考慮されるデータには、例えば、その国の共有水資源に関するデータや、海面上5メートル未満の地域で生活する人口の割合に関するデータが含まれる。
- 移行リスクのスコアは、低炭素経済への移行に伴うリスクに対する脆弱性に応じて各国に順位付けする。低炭素経済への移行は、（i）そうした移行に伴うコストと、（ii）座礁資産の機会費用という2点に起因して、公的な支払能力と対外的な支払能力に悪影響を及ぼす可能性があり、結果として、例えば、外国為替収益の低下を招き、その国の対外的な評価指標の足を引っ張る可能性がある。このスコアを設定する際に考慮されるデータには、例えば、その国のエネルギー輸入への依存度に関するデータや、その国の経済がどの程度炭素集約的であるかに関するデータが含まれる。

シナリオ分析を用いて、物理的リスクが信用リスクにどのように影響するかを特定する

当グループは、物理的な気候関連リスクを特定する独自の自社ツールの開発に注力することを選択している。物理的リスクがポートフォリオに与える影響に関する研究開発活動は、フランスのリテール住宅ローンポートフォリオから始まり、かかるポートフォリオでは、融資対象資産の正確な位置を特定することができる。後述するように、当グループの法人顧客が所有するすべての資産、設備および用地の位置を特定することは、はるかに困難である。

当グループが行った物理的リスクがフランスの住宅ローンポートフォリオに及ぼす影響の初期評価は、2018年に特別調査報告書がCORISQに提出されて終了した。この調査報告書において、当グループは、不動産にとって最大の脅威となる極端な物理的事象にさらされている住宅ローンの総額を推計した。これは、融資対象不動産の位置を、干ばつ、洪水および高潮のリスクが最も高い地域を示す地図と比較することによって行われた。また、かかる極端な事象のリスクが最も高い場所を正確に示すために、独自のウェブアプリケーションを開発した（具体性の程度は、県から市町村にまで及んでいる。）。

2021年、当グループは調査報告書を初めて更新し、最新のデータと過去のデータを統合し、考慮した極端な事象の一覧に森林火災を追加した。また、これに基づいて自社のウェブアプリケーションを適応させ、対応する新機能を追加した。

2022年、当グループは物理的リスクの評価ツールをさらに発展させた。この調査は、現在、フランス以外の欧州を含む、より広範な地域を対象としている。最も極端な事象、とりわけ干ばつ、洪水および森林火災に焦点が当てられている。IPCCの代表的濃度経路（RCP）シナリオ（RCP 4.5をベンチマークシナリオ、RCP 8.5を最悪のシナリオとして使用する。）に基づき、様々な対象期間における将来の干ばつ、洪水および森林火災のリスクを推定するための新たなモデルが開発された。また当グループは、カウンターパーティの資産の位置を示す地図上に予測マップを配置することで、フランスにおいて一定の企業がさらされている物理的リスクの種類と水準を一目で特定することができるようになった。

当グループはまた、ECBのストレステストに参加し、法人向けポートフォリオに影響を及ぼす物理的リスクに関する研究に関して貴重な洞察を得た（上記「気候リスクの定量化および気候ストレステスト」を参照のこと。）。

当グループのオペレーショナルリスクの一部としての物理的リスクの取扱い

ソシエテ・ジェネラルでは、オペレーショナルリスクを、人的ミス、外部的事象またはプロセスもしくはシステムの不備もしくは欠陥から生じる損失リスクと定義している。オペレーショナルリスクの監視の一環として、資産および業務に対する物理的リスクを評価する。当グループでは、地域毎に分析を行い、その結果は現地のリスクに対応するために策定された事業継続計画（BCP）に反映される。気候事象は、設備および人的資源または技術的資源の一部または全部に影響を与える可能性がある。したがって、当グループは、気候変動が、最も影響を受けやすい拠点やデータセンターにどのような影響を与えるかを評価するための手法を開発した。これは、洪水、熱波および停電のリスクや、現行のBCPでカバーされている事象の帰結（従業員、建築物およびITに対するもの）を増大させることによって行われた。特定の場所については、当グループの評価には、香港の台風や大雨、またはニューヨークのハリケーンや吹雪等の追加的なシナリオが含まれる。これらのシナリオの一部（例えば、フランスのセーヌ川の洪水やインドのチェンナイの洪水）は、オペレーショナルリスクに係る資本要件の計算に用いられる内部モデルに含まれている。

データ問題

金融機関が気候リスクを特定し、管理するためには、データとデータ分析が鍵となる。高品質のデータは、かかるリスクをうまく定量化し、評価するために必須である。

当グループは、カウンターパーティ、公的データベース、研究機関、データ提供者等の様々な情報源からデータを収集している。継続的にサプライヤー基盤の拡大（一定のセクターに関するより良いデータの入手を目的とする。）に努め、最適なデータの網羅性を達成するために、適切なデータ収集プロセス（特にエネルギー性能証明書について）を採用している。

しかし、データの完全性と質の向上という点では、課題は依然として大きい。当グループは、ある程度、法人であるカウンターパーティの選択的な報告によって制約を受ける。

また、データが入手できない場合には、プロキシの適用が依然として必要となることもある。

生物多様性リスクおよび自然リスク

生物多様性は、地球のシステムを調整する上で重要な役割を果たしている。生物多様性が脅威にさらされると、ひいては地球の居住可能性が脅かされる（NGFS、2022年）。金融の安定性の観点から、生物多様性の損失は、主に以下の2つの方法で潜在的に重大な脅威をもたらす。

- 第一に、経済活動と金融資産は、生物多様性と環境によって提供される生態系サービスに依存している。そのため、かかるサービスが弱体化されると、資金調達に対する物理的リスクの可能性が高まる。
- 第二に、経済活動と金融資産は、同様に生物多様性に影響を及ぼすものであり、したがって、自然にとって有益な世界経済へ移行することに伴うリスクに直面する可能性がある。

当グループはすでに、生物多様性と自然との関連で、リスクを検討し始めている。

今後の目標は、産業生物多様性脆弱性指標（IBVI）を構築することである。この新しい指標はICVIと同様のアプローチに従い、2023年に導入される予定である。

(14) その他のリスク

保険事業に関連するリスク

当グループは保険子会社を通じて、保険事業に関わる様々なリスクにもさらされている。これらのリスクには、貸借対照表管理リスク（金利リスク、評価リスク、カウンターパーティリスクおよび為替リスク）に加えて、保険料率リスク、死亡率リスクおよび保険金請求が増大するリスクが含まれる。

保険リスクの管理

保険リスクには主に2つのタイプのリスクが存在する。

- 保険引受リスク、特に生命保険、個人補償および損害保険に関連するリスク。このリスクは生体的なものであり、障害、寿命、死亡率、あるいは保険契約者の行動に関連しうるものである（償還のリスク）。保険事業部門は、程度は大きくないが、生命以外の健康上のリスクにもさらされている。そのようなリスクは、価格設定、選択、保険請求の管理あるいは災害リスクから生じる。
- 金融市場とALMに関連したリスク：保険事業部門は、主にフランス市場の生命保険を通じて、保険契約者の行動によって悪化する可能性のある金融市場の不安定性（金利の変動および株式市場の変動）にさらされている。

こうしたリスクを管理することは、保険事業部門の業務にとって鍵となる。リスク管理は、資格を有し、経験のあるチームが、大幅にカスタマイズされたIT資源を使用して実行している。リスクは監視され、定期的に報告されており、各社の取締役会によって検証されたリスク方針において定義されている。

リスク管理技術は、以下に基づいている。

- 価格設定表が保険契約者のリスクプロファイルおよび提供される保証に適合することを保証する目的に基づいた、リスク許容プロセスに対するセキュリティの強化
- 必要であれば、価格または保証のレベルのような商品パラメータの調整を目的とした、保険商品の請求率に関する指数の定期的な監視
- 事業部門を重大かつ連続的な請求から守るための再保険計画の実行
- リスク、引当ておよび再保険に関する方針の適用

金融市場およびALMに連動したリスク管理は、長期業績目標として、投資戦略の不可欠な一部分である。この2つの要素の最適化は、資産・負債の残高によって重要な影響を受ける。負債のコミットメント（顧客に提供される保証、契約の満期）は、貸借対照表の主要な項目（株主資本、収益、引当金、準備金等）に計上される金額と同様に、保険事業部門の財務およびリスク部によって分析されている。

金融市場（金利、信用および株式）およびALMに関連するリスク管理は、以下に基づいている。

- 短期および長期キャッシュフローの監視（負債の継続期間と資産の継続期間とのマッチング、流動性リスク管理）
- 保険契約者の行動（償還）の特定の監視
- 金融市場の緊密な監視

- （市場の上昇あるいは下落の事象における）為替リスクのヘッジ
- 株式リスクのマイナス面のヘッジ
- カウンターパーティ、発行体の格付けおよび資産の種類毎の限度の設定
- ストレステスト。その結果は、ORSA（自身のリスクおよび支払能力の評価）レポートの一部として毎年事業体の取締役会で提示され、取締役会の承認後にACPRに送られる。
- ALMおよび投資リスクに関連する方針の適用

保険リスクのモデリング

モデルは、保険リスク部によりレビューされる。保険リスク部はモデルリスク管理の観点では第2防衛ラインである。レビュー業務は、モデルの理論的な頑健性（設計と開発の質の評価）、モデルの使用、実施の適合性、およびモデルの妥当性の経時的かつ継続的監視に関連するものである。独立したレビューのプロセスは、（i）レビューの範囲、実施されたテスト、レビューの結果、結論または提言を記述した独立レビュー報告書、および（ii）検証委員会によって完了する。モデルによる統制体制の下、適切な組織への随時の報告が促される。

投資リスク

当グループは、独自のプライベートエクイティ業務において、株式保有の意欲を制限している。許容されるプライベートエクイティ業務の種類には、主に以下が含まれる。

- フランス国内における当グループのリテールバンキングのネットワークおよび特定の海外子会社のプライベートエクイティ事業を通じたネットワークの商業的支援
- 直接的な、またはプライベートエクイティファンドを通じた、革新的企業の株式保有
- ユーロクリアおよびクレディ・ロジュマン等の金融サービス会社の株式保有

プライベートエクイティ投資は、関連するネットワーク（フランス国内における当グループのリテールバンクおよび海外子会社）が直接管理しており、上限は25百万ユーロに設定されている。この閾値を超える投資は、事業ユニットが財務部門と連携して提出する書類に基づいて、グループ戦略部により承認されなければならない。当該書類には、以下の詳細とともに割り当てられた投資額を正当化する論拠を記載しなければならない。

- 予想結果
- 関連する資金の消費に基づくおよび期待収益性
- 投資基準（類型、デュレーション等）
- リスク分析
- ガバナンス案

当グループの経営執行部は、投資額が50百万ユーロを超える場合には、これを承認するものとし、かかる決定は戦略部、財務部門、事務総局およびコンプライアンス部門が示す見解に基づくものとする。関連する事業ユニットは、少なくとも年1回、業務および割り当てられた投資額の使用状況を追跡する状況報告書を戦略部に提出しなければならない。

その他のプライベートエクイティのマイノリティ投資は、投資と売却の両段階において特化した検証プロセスを経る。かかる投資は、事業ユニットヘッドおよび関連事業体のヘッド、ならびにその財務部門および戦略部の承認を受ける。金額が50百万ユーロを超える場合は当グループの経営執行部の承認も受けなければならない。これらの書類は、少なくとも財務部門、事務総局の法務・税務部およびコンプライアンス部門から成る、業務に関わるサービスユニットおよび事業ユニットの専門家の支援を得て、戦略部によって評価される。評価は、以下に基づいて行われる。

- 株式保有案の見直し
- 投資の背景およびこれに賛成する理由
- 業務の構造化
- 財務および健全性に係る影響
- 特定されたリスクの評価、およびかかるリスクを追跡し管理するために用いられる資源

オペレーティングリース事業に関連するリスク

オペレーティングリース事業に関連するリスクとは、リースされた物品の管理に係るリスク（主に残存価値リスクで、それより程度は少ないものの修理、保守およびタイヤの価値に係るリスクを含む。）（オペレーショナルリスクを除く。）である。

残存価値リスク

当グループは、長期車両リース子会社を中心とする専門金融サービス部門を通じて、残存価値リスク（リース契約終了時の資産の正味再販価値が期待価値を下回るリスク）にさらされている。

リスクの特定

ソシエテ・ジェネラル・グループは、貸借対照表上、ALDA事業ユニット（車両リース事業）内に車両を保有しており、かかる車両の処分時点での残存価値に関連するリスクを有する。この残存価値リスクはALDオートモーティブ（ALDA）が管理している。

当グループは、（i）中古車再販価格がその正味帳簿価額を下回る報告期間中にリース車両の再販が完了すること、および（ii）車両の期待残存価値が契約上の残存価値を下回った場合、リース期間中に追加の減価償却費が計上されることにより、一定の報告期間において潜在的な損失にさらされる。将来の販売業績および推定損失は、マクロ経済、政府の政策、環境および税務上の規制、消費者の嗜好、新車の価格設定等の外部要因の影響を受ける。

車両販売に由来するALDAの営業総利益は、2021年12月31日現在437.7百万ユーロであったのに対し、2022年12月31日現在では747.6百万ユーロであった。

リスク管理

残存価値の設定手順では、車両リースの見積りを作成するための根拠としてALDAが使用する残存価値の決定に関わるプロセス、役割および責任が規定されている。

残存価値検討委員会は、ALDAの各事業体内で年2回以上開催される。この委員会は現地の市場の特殊性を考慮し、そのアプローチを文書化し、明確な監査証跡が確実に存在するようにして、残存価値について討議し、決定する。

制御を専門的に行うALDAの中核チームは、提案された残存価値が事業体に通知され、現地の見積システムで更新される前に、かかる残存価値を検証する。このチームは、意見の相違が生じた場合、ALDのグループ財務担当取締役およびリスクマネジャーに通知する。

さらに、車両の再評価のプロセスにより、ポートフォリオ全体の損失が確認された国における追加の減価償却費が決定される。このプロセスは、5,000台超の車両を保有する事業体を対象に、中核チームの監督の下、共通のツールおよび手法を用いて、年2回（小規模な事業体は年1回）現地で実施される。この減価償却費は、会計基準に従って計上される。

戦略リスク

戦略リスクは、特定の事業戦略を選択することに伴うリスクまたは当グループがその戦略を遂行できない場合に生じるリスクと定義される。これらのリスクは、当グループの戦略の軌道を承認し、少なくとも年1回はその見直しを行う取締役会が監視する。さらに、戦略的投資および当グループの業績、すなわち貸借対照表またはリスクプロファイルの構成に重大な影響を与える可能性のあるいかなる取引（特に売却および取得）についても取締役会が承認をしている。

戦略の指揮は、経営執行部の権限の下で、経営執行委員会（例外なく、毎週会合を行う。）、グループ戦略委員会ならびに事業ユニットおよびサービスユニットの戦略監視委員会が執る。これら様々な組織の構成は、下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等」における「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」および「(2) 役員の状況」に記載されている。会合開催のための手続については取締役会の内部規則に記載されている。

コンダクトリスク

当グループは、すべての主力事業を通じてコンダクトリスクにもさらされている。当グループは、コンダクトリスクを当グループの行動規範に反する当行またはその従業員の作為（もしくは不作為）または振る舞いにより生じ、ステークホルダーに対し悪影響をもたらすか、または当行の持続可能性もしくはレピュテーションを危険にさらす可能性があるリスクと定義している。

ステークホルダーには、とりわけ顧客、従業員、投資家、株主、サプライヤー、当グループが事業を行っている環境、市場および国が含まれる。

[前へ](#)

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も併せて参照のこと。

使用されている定義および手法についての詳細は、下記「定義および手法、代替的業績指標」に記載されている。

アスタリスク(*)の付いている情報は、グループ編成の変更および為替レートの変動による影響の修正再表示後のものである。

報告データおよび基礎データの調整は、下記「基礎指標」に記載されている。

連結損益計算書の分析

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	変動	
業務粗利益	28,059	25,798	8.8%	9.7% ^(*)
基礎業務粗利益	28,059	25,681	+9.3%	+10.2% ^(*)
営業費用	(18,630)	(17,590)	+5.9%	+7.5% ^(*)
基礎営業費用	(17,991)	(17,211)	+4.5%	+6.1% ^(*)
営業総利益	9,429	8,208	14.9%	14.4% ^(*)
基礎営業総利益	10,068	8,470	18.9%	18.4% ^(*)
純リスク費用	(1,647)	(700)	x2.4	93.0% ^(*)
営業利益	7,782	7,508	3.6%	5.3% ^(*)
基礎営業利益	8,421	7,770	8.4%	10.1% ^(*)
持分法適用投資純利益	15	6	x2.5	x2.5 ^(*)
その他の資産からの純損益	(3,290)	635	n/s	n/s
のれんの減損損失	0	(114)	100.0%	-100.0% ^(*)
法人所得税	(1,560)	(1,697)	-8.1%	-5.8% ^(*)
当期純利益	2,947	6,338	-53.5%	-53.2% ^(*)
うち非支配持分損益	929	697	33.3%	32.3% ^(*)
グループ当期純利益	2,018	5,641	-64.2%	-64.0% ^(*)
グループ基礎当期純利益	5,616	5,264	+6.7%	+7.9% ^(*)
経費率	66.4%	68.2%		
平均配分資本 ⁽¹⁾	55,164	52,634		
ROTE	2.9%	11.7%		
基礎ROTE	9.6%	10.2%		

(1) 2020年の公表済財務諸表に対して修正再表示した金額（2021年12月31日に終了した事業年度に係る当行の有価証券報告書（以下「2021年度有価証券報告書」という。）の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1.7を参照のこと。）

業務粗利益

2022年の基礎業務粗利益は大幅に増加し、前年比で9.3%（10.2%^(*)）増加した。これは、ファイナンス&アドバイザリー事業、グローバルマーケット事業およびALDが記録した過去最高益、プライベートバンキング事業と国際リテールバンキング事業の急成長、ならびにフランス国内リテールバンキング部門の好調によるものであった。

フランス国内リテールバンキング部門の収益は、特に、サービス手数料の堅調な増加とプライベートバンキング事業の非常に好調な業績により、前年比で4.1%増加した。

国際リテールバンキング&金融サービス部門の収益は、過去最高益となったALDと前年比11.5%^(*)増の収益となった国際リテールバンキング事業の高い伸びにより、前年比で12.4%（17.9%^(*)）増加した。業務粗利益は、金融サービス事業が前年比35.8%^(*)の大幅な増加となり、保険事業は前年比6.5%^(*)増となった。

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門の収益は前年比で14.3%（12.9%^(*)）増加した。グローバルマーケット&インベスターサービス事業の収益は前年比で18.7%（14.1%^(*)）増加し、ファイナンス&アドバイザリー事業は前年比で15.2%（10.7%^(*)）増加した。

営業費用

2022年の営業費用は報告ベースで総額18,630百万ユーロ、基礎ベースで総額17,991百万ユーロ（転換費用の修正再表示後）と、（基礎ベースで）前年比4.5%増となった。

営業費用増加の主因は、単一破綻処理基金への拠出864百万ユーロ（278百万ユーロの増加）、米ドルを中心とする為替の影響および収益の増加に伴う従業員の変動報酬の増加が挙げられる。

2022年の基礎営業総利益は18.9%増の10,068百万ユーロとなり、基礎経費率は、単一破綻処理基金への拠出を除くと、（2021年の64.4%から）3.4ポイント改善し61.0%となった。

単一破綻処理基金への拠出を除くと、2023年の基礎経費率は、特にグローバルマーケット事業の正常化収益により、66～68%で推移すると予想している。

リスク費用

通年では、リスク費用は28ベースポイントと、ガイダンスの30～35ベースポイントの範囲を下回った。

ロシア向けオフショアエクスポージャーは2022年12月31日時点でデフォルト時エクスポージャーの1.8十億ユーロに減少（すなわち、2021年12月31日時点から約45%減少）した。このポートフォリオでリスクにさらされているエクスポージャーは、前四半期の1十億ユーロ未満に対して、0.6十億ユーロ未満と予想している。2022年12月末時点の関連する引当金は総額427百万ユーロであった。さらに、2022年12月末時点の当グループのロスバンクの残存エクスポージャーは0.1十億ユーロ未満で、その大半は保証および信用状であった。

12月末時点における当グループの正常債権引当金は3,769百万ユーロで、2022年に414百万ユーロ増加した。

2022年12月31日時点の不良債権比率は2.8%⁽¹⁾と、2021年12月31日比で10ベースポイント低下した。2022年12月31日時点の当グループの回収懸念貸出金総額のカバレッジ比率は48%⁽²⁾であった。

(1) 不良債権比率 (NPL ratio) は2019年7月16日に公表された欧州銀行監督機構 (EBA) の手法に従い算出されている。

(2) 保証・担保のネットティング前の貸付金の帳簿価額の総額に基づいて算出されたステージ3資産の比率

2023年のリスク費用は30～35ベースポイントの範囲で推移すると予想している。

営業利益

営業利益は、2021年の7,508百万ユーロに対して2022年は総額7,782百万ユーロとなった。基礎営業利益は、2021年の7,770百万ユーロに対して8,421百万ユーロであった。

その他の資産からの純損益

2022年のその他の資産からの純損益は、総額3,290百万ユーロの損失となり、そのうち帳簿上の損失額3.3十億ユーロは2022年上半期に認識されたロスバンクおよびロシアの保険事業の売却によるものであった。

当期純利益

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
グループ報告当期純利益	2,018	5,641
グループ基礎当期純利益	5,616	5,264

(単位：%)	2022年	2021年
ROTE (報告)	2.9%	11.7%
基礎ROTE	9.6%	10.2%

主力事業部門別損益計算書

(単位:百万ユーロ)	フランス国内リテール バンキング部門		国際リテール バンキング& 金融サービス部門		グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ部門		コーポレートセンター		当グループ	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
業務粗利益	8,839	8,489	9,122	8,117	10,082	8,818	16	374	28,059	25,798
営業費用	(6,473)	(6,248)	(4,334)	(4,203)	(6,634)	(6,250)	(1,189)	(889)	(18,630)	(17,590)
営業総利益	2,366	2,241	4,788	3,914	3,448	2,568	(1,173)	(515)	9,429	8,208
純リスク費用	(483)	(125)	(705)	(504)	(421)	(65)	(38)	(6)	(1,647)	(700)
営業利益	1,883	2,116	4,083	3,410	3,027	2,503	(1,211)	(521)	7,782	7,508
持分法適用投資純利益	8	1	1	0	6	4	0	1	15	6
その他の資産からの 純損益	57	23	11	18	6	(9)	(3,364)	603	(3,290)	635
のれんの減損損失	-	-	-	-	-	-	-	(114)	-	(114)
法人所得税	(504)	(592)	(996)	(840)	(576)	(452)	516	187	(1,560)	(1,697)
当期純利益	1,444	1,548	3,099	2,588	2,463	2,046	(4,059)	156	2,947	6,338
うち非支配持分損益	(1)	(2)	723	506	36	28	171	165	929	697
グループ当期純利益	1,445	1,550	2,376	2,082	2,427	2,018	(4,230)	(9)	2,018	5,641
経費率	73.2%	73.6%	47.5%	51.8%	65.8%	70.9%			66.4%	68.2%
平均配分資本 ⁽¹⁾	12,417	12,009	10,619	10,246	14,916	14,055	17,213	16,323	55,164	52,634
RONE (事業) / ROTE (グループ)	11.6%	12.9%	22.4%	20.3%	16.3%	14.4%			2.9%	11.7%

(1) 2020年の公表済財務諸表に対して修正再表示した金額（2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1.7を参照のこと。）

フランス国内リテールバンキング部門

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	変動
業務粗利益	8,839	8,489	+4.1%
業務粗利益 (PEL／CELの影響を除く。)	8,647	8,450	+2.3%
営業費用	(6,473)	(6,248)	+3.6%
営業総利益	2,366	2,241	+5.6%
純リスク費用	(483)	(125)	x3.9
営業利益	1,883	2,116	-11.0%
持分法適用投資純利益	8	1	x8.0
その他の資産からの純損益	57	23	x2.5
のれんの減損損失	0	0	n/s
法人所得税	(504)	(592)	-14.9%
当期純利益	1,444	1,548	-6.7%
うち非支配持分損益	(1)	(2)	+50.0%
グループ当期純利益	1,445	1,550	-6.8%
経費率	73.2%	73.6%	
平均配分資本	12,417	12,009	
RONE	11.6%	12.9%	

事業および業務粗利益

2022年の収益は、PEL／CELの影響を含め総額8,839百万ユーロと、前年比で4.1%増加した。PEL／CELの影響を含む純受取利息およびその他の収益は、前年比で2.9%増加した。手数料収入は、サービスおよび金融手数料の高成長を背景に前年比で5.6%増加した。

今後の見通しについては、2023年は過渡期の年を想定している。貸出条件付長期リファイナンスオペ（TLTRO）の恩恵終了によるマイナスの影響で2022年比0.3十億ユーロ前後の減収が見込まれるほか、2022年の場合と同様、上限金利によってローンの新規契約が引き続き制約されるというフランス市場の特定の機能性、さらには規制貯蓄勘定の利率の持続的上昇により、業務粗利益には25ベースポイント上昇するごとに約50百万ユーロの影響が出ることが予想される。加えて、2024年に段階的に満期を迎える純金利差益ヘッジが、2023年に貯蓄増加の恩恵を打ち消すとみられる。

ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールのネットワーク

生命保険事業の運用資産は2022年12月末現在で総額109十億ユーロと、前年同期比で横ばいであった（ユニットリンク商品のシェアは32%であった。）。

予定通り2023年1月1日をもってソシエテ・ジェネラル・グループは、傘下のフランス国内リテールバンキング・ネットワーク2社のソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールの法的統合を実施した。これ以降、SGが当グループのフランス国内における新たなリテールバンクとなる。SG銀行が目指すのは、フランス市場の10百万の顧客にサービスを提供し、顧客満足度でトップ3に数えられる一流の取引銀行となることである。

ブルソラマ

ブルソラマは、2022年に1.4百万件超の正味新規顧客を獲得し（2021年水準の2倍）、新たな新規顧客獲得の記録を作った。2022年第4四半期だけでも396,000件近くを獲得した。2022年12月末の顧客数はほぼ4.7百万件に達し、2023年末時点で5.5百万件超を目指す等、フランス国内有数のオンラインバンクとしての地位を固めた。一方、顧客当たりの獲得コストは前年比で約20%減少した。

プライベートバンキング

2022年初めにフランス国内リテールバンキング部門に移管されたプライベートバンキング事業は、フランス国内および国際的なプライベートバンキング業務をカバーしている。2022年12月末時点の運用資産は総額147十億ユーロであった。2022年の資産インフローの伸びは2021年末比4%増であった。2022年第4四半期の業務粗利益は296百万ユーロ（前年同期比7.6%増）、通期では総額1,278百万ユーロ（前年比15.9%増）であった。

営業費用

2022年の営業費用は6,473百万ユーロであった（前年比3.6%増）。経費率は73.2%で、2021年から0.4ポイント低下した。

リスク費用

2022年のリスク費用は483百万ユーロ、すなわち20ベシスポイントで、2021年（125百万ユーロ、すなわち5ベシスポイント）を上回った。リスク費用の内訳はステージ1／ステージ2の引当金戻入額が101百万ユーロ、ステージ3（不良債権の残高）の引当金が382百万ユーロであった。

グループ当期純利益への寄与

2022年のグループ当期純利益への寄与は、前年比6.8%減の1,445百万ユーロであった。2022年の基礎ベースの基準RONEは11.6%となった（ブルソラマを除くと13.4%）。

国際リテールバンキング&金融サービス部門

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	変動	
業務粗利益	9,122	8,117	12.4%	17.9% ^(*)
営業費用	(4,334)	(4,203)	3.1%	10.0% ^(*)
営業総利益	4,788	3,914	22.3%	26.0% ^(*)
純リスク費用	(705)	(504)	39.9%	7.6% ^(*)
営業利益	4,083	3,410	19.7%	29.9% ^(*)
持分法適用投資純利益	1	0	n/s	n/s
その他の資産からの純損益	11	18	-38.9%	-36.8% ^(*)
のれんの減損損失	0	0	n/s	n/s
法人所得税	(996)	(840)	18.6%	26.7% ^(*)
当期純利益	3,099	2,588	19.7%	29.1% ^(*)
うち非支配持分損益	723	506	42.9%	42.2% ^(*)
グループ当期純利益	2,376	2,082	14.1%	25.6% ^(*)
経費率	47.5%	51.8%		
平均配分資本	10,619	10,246		
RONE	22.4%	20.3%		

2022年通期の業務粗利益は9,122百万ユーロで、2021年比17.9%^(*)（12.4%）増となった。

営業費用は総額4,334百万ユーロとなり、2021年比10.0%^(*)（3.1%）増となった。2022年の経費率は47.5%であった。

2022年のリスク費用は52ベシスポイント（すなわち705百万ユーロ）であり、2021年は38ベシスポイントであった。

2022年のグループ当期純利益への寄与は総額2,376百万ユーロ（2021年比25.6%^(*)増、14.1%増）であった。2022年の基礎RONEは22.4%の高水準（2021年は20.3%）となった。

国際リテールバンキング事業

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	変動	
業務粗利益	5,153	5,000	3.1%	11.5% ^(*)
営業費用	(2,794)	(2,914)	-4.1%	5.9% ^(*)
営業総利益	2,359	2,086	13.1%	18.8% ^(*)
純リスク費用	(637)	(429)	48.5%	11.7% ^(*)
営業利益	1,722	1,657	3.9%	21.7% ^(*)
持分法適用投資純利益	1	0	n/s	n/s
その他の資産からの純損益	11	18	-38.9%	-36.9% ^(*)
のれんの減損損失	0	0	n/s	n/s ^(*)
法人所得税	(441)	(405)	8.9%	23.5% ^(*)
当期純利益	1,293	1,270	1.8%	20.0% ^(*)
うち非支配持分損益	453	334	35.6%	34.7% ^(*)
グループ当期純利益	840	936	-10.3%	13.2% ^(*)
経費率	54.2%	58.3%		
平均配分資本	5,562	5,750		

国際リテールバンキング事業の貸出残高は2022年に5.6%^(*)増の88.2十億ユーロとなり、健全なモメンタムを示した。預金残高は総額78.5十億ユーロと、前年比1.4%^(*)の微増となった。

欧州全体では、貸出残高は、チェコ共和国（前年比11.0%^(*)増）の法人セグメントの増勢により、前年比4.9%^(*)増の63.8十億ユーロとなった。預金残高は51.6十億ユーロと横ばい^(*)であった。ルーマニア（前年比8.3%^(*)増）の堅調なモメンタムが、特に一部預金の金融貯蓄へのシフトによるチェコ共和国の減速を相殺する形となった。

アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域では、年間を通して貸出残高および預金残高はプラスのモメンタムを維持し、前年比でそれぞれ7.5%^(*)増、5.6%^(*)増となった。

国際リテールバンキング事業の業務粗利益は5,153百万ユーロと、前年比で11.5%^(*)増加した。

欧州の収益は前年比で13.5%^(*)増加した。これは、特にチェコ共和国（33.6%^(*)増）とルーマニア（17.5%^(*)増）を筆頭に純受取利息が大幅に増加（15.7%^(*)増）したことによる。これらの地域は、件数増と高金利の追い風を受けた。

アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域は、純受取利息（5.0%^(*)増）と手数料収入（11.2%^(*)増）を背景に、収益が前年比で8.7%^(*)増加した。

国際リテールバンキング事業では、インフレ亢進にもかかわらず、通期のコスト増は前年比5.9%^(*)増と引き続き抑制された。

保険事業

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	変動	
業務粗利益	1,012	963	5.1%	6.5% ^(*)
営業費用	(391)	(373)	4.8%	7.2% ^(*)
営業総利益	621	590	5.3%	6.1% ^(*)
純リスク費用	0	0	n/s	n/s ^(*)
営業利益	621	590	5.3%	6.1% ^(*)
持分法適用投資純利益	0	0	n/s	n/s ^(*)
その他の資産からの純損益	0	(1)	100.0%	100.0% ^(*)
のれんの減損損失	0	0	n/s	n/s ^(*)
法人所得税	(161)	(165)	-2.4%	-1.7% ^(*)
当期純利益	460	424	8.5%	9.1% ^(*)
うち非支配持分損益	3	3	0.0%	-15.3% ^(*)
グループ当期純利益	457	421	8.6%	9.3% ^(*)
経費率	38.6%	38.7%		
平均配分資本	2,118	2,032		

保険事業では、生命保険の残高は2022年において不利な市場環境にもかかわらず底堅さを見せ、総額131.6十億ユーロとなった。残高に占めるユニットリンク商品のシェアは36%と依然高い水準を示した。2022年の貯蓄型生命保険のインフロー総額は12,754百万ユーロとなった（2022年のユニットリンク商品の42%）。保護保険は前年比で5.8%^(*)増加した。8.0%^(*)増となった個人保護保険の受取保険料の良好なモメンタムに加え、より小幅ながら損害保険の4.1%^(*)増が寄与した。

保険事業は、貯蓄型生命保険と保護保険事業の拡大を受けて、業務粗利益が前年比6.5%^(*)増の1,012百万ユーロとなった。

保険事業では、営業費用が前年比で7.2%^(*)増となり、経費率は38.6%であった。

金融サービス事業

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	変動	
業務粗利益	2,957	2,154	37.3%	35.8% ^(*)
営業費用	(1,149)	(916)	25.4%	22.1% ^(*)
営業総利益	1,808	1,238	46.0%	46.1% ^(*)
純リスク費用	(68)	(75)	-9.3%	-13.1% ^(*)
営業利益	1,740	1,163	49.6%	49.9% ^(*)
持分法適用投資純利益	0	0	n/s	n/s ^(*)
その他の資産からの純損益	0	1	-100.0%	-100.0% ^(*)
のれんの減損損失	0	0	n/s	n/s ^(*)
法人所得税	(394)	(270)	45.9%	46.1% ^(*)
当期純利益	1,346	894	50.6%	51.0% ^(*)
うち非支配持分損益	267	169	58.0%	58.5% ^(*)
グループ当期純利益	1,079	725	48.8%	49.3% ^(*)
経費率	38.9%	42.5%		
平均配分資本	2,909	2,444		

金融サービス事業もきわめて堅調なモメンタムを示した。事業用車両リースおよび車両管理事業は2021年12月末比で3.1%増の成長を記録し、契約数は合計で1.8百万台となった（ロシア、ベラルーシ関連の契約および反トラスト規制当局、ポルトガル、アイルランド、NF Fleet Norwayを除くノルウェーと合意した救済措置を除く。）。設備ファイナンス事業の貸出残高は、2021年12月末比微増（2.2%増）の15十億ユーロとなった（ファクタリングを除く。）。

通期では、ALDの業務粗利益は、良好な商業的動向と依然好調な中古車販売実績（2022年は1台当たり2,846ユーロ）を背景に前年比で43%^(*)増加した。

金融サービス事業の2022年の業務粗利益は総額2,957百万ユーロと、前年比で35.8%^(*)増加した。

金融サービス事業では、営業費用は前年比22.1%^(*)増加した。この増加は、リースプランの買収準備関連費用の認識が原因と考えられる。

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	変動	
業務粗利益	10,082	8,818	14.3%	12.9% ^(*)
営業費用	(6,634)	(6,250)	6.1%	6.2% ^(*)
営業総利益	3,448	2,568	34.3%	28.8% ^(*)
純リスク費用	(421)	(65)	x6.5	x6.1 ^(*)
営業利益	3,027	2,503	20.9%	16.0% ^(*)
持分法適用投資純利益	6	4	50.0%	50.0% ^(*)
その他の資産からの純損益	6	(9)	n/s	n/s
のれんの減損損失	0	0	n/s	n/s
法人所得税	(576)	(452)	27.4%	20.9% ^(*)
当期純利益	2,463	2,046	20.4%	15.8% ^(*)
うち非支配持分損益	36	28	28.6%	25.2% ^(*)
グループ当期純利益	2,427	2,018	20.3%	15.6% ^(*)
経費率	65.8%	70.9%		
平均配分資本	14,916	14,055		
RONE	16.3%	14.4%		

2022年のグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門は、すべての事業部門における力強いモメンタムを追い風に、前年比14.3%増の10,082百万ユーロという過去最高の収益を達成した^(注)。こうした非常に堅固な財務業績は、長期的に企業価値を創造し続けることを目標にした2021年5月発表の戦略計画が極めて成功裏に進んでいることによるところが大きい。

(注) 世界金融危機（GFC）後の規制制度下における比較可能な経済モデルを使用

2022年の営業費用は6,634百万ユーロとなった（前年比6.1%増）。こうした増加は主に米ドル高による為替のマイナス効果とIFRIC第21号関連費用の増加によって説明される。単一破綻処理基金への拠出を除いた営業費用は前年比で2.8%の増加となった。正のジョーズ効果（収益の伸びが経費の伸びを大幅に上回る）と整合して、単一破綻処理基金への拠出を除いた基礎経費率は大幅に改善し、2021年の66.3%に対して59.6%となった。

2022年のリスク費用は23ベシスポイント（421百万ユーロ）となった。

2022年のグループ当期純利益への寄与は20.3%増の2,427百万ユーロと大幅に拡大した。

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門は、2022年に16.3%という高いRONEを計上した（単一破綻処理基金への拠出の影響を修正再表示すると19.5%）。

グローバルマーケット&インベスターサービス事業

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	変動	
業務粗利益	6,708	5,650	18.7%	14.1% ^(*)
営業費用	(4,705)	(4,301)	9.4%	5.9% ^(*)
営業総利益	2,003	1,349	48.5%	39.4% ^(*)
純リスク費用	5	(2)	n/s	n/s ^(*)
営業利益	2,008	1,347	49.1%	39.9% ^(*)
持分法適用投資純利益	6	4	50.0%	50.0% ^(*)
その他の資産からの純損益	3	(8)	n/s	n/s ^(*)
のれんの減損損失	0	0	n/s	n/s ^(*)
法人所得税	(458)	(284)	61.3%	50.5% ^(*)
当期純利益	1,559	1,059	47.2%	38.4% ^(*)
うち非支配持分損益	35	27	29.6%	26.1% ^(*)
グループ当期純利益	1,524	1,032	47.7%	38.7% ^(*)
経費率	70.1%	76.1%		
平均配分資本	7,990	7,993		

グローバルマーケット&インベスターサービス事業の業務粗利益は前年比18.7%増の総額6,708百万ユーロに上った。

グローバルマーケット事業は金利を中心に激しい変動が恒常化する環境下での堅実な事業活動を背景に、前年比17.1%増の5,859百万ユーロという過去最高の業績を達成した^(注)。

2022年のエクイティ事業も過去最高を記録する年となり^(注)、収益は前年比4.7%増の3,294百万ユーロを計上した。

債券・為替事業（FIC事業）は、非常に激しく変動する金利環境下で過去最高の業績を達成し^(注)、収益は前年比38.2%増の2,565百万ユーロに達した。

(注) 世界金融危機（GFC）後の規制制度下における比較可能な経済モデルを使用

2022年の証券サービス事業の収益は31.2%増の849百万ユーロに上り、これには当行のユーロクリア持分に對する2022年の再評価による168百万ユーロが含まれる。

カストディ資産と管理資産はそれぞれ4,257十億ユーロ、580十億ユーロであった。

ファイナンス&アドバイザリー事業

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	変動	
業務粗利益	3,374	2,929	15.2%	10.7% ^(*)
営業費用	(1,929)	(1,765)	9.3%	6.9% ^(*)
営業総利益	1,445	1,164	24.1%	16.4% ^(*)
純リスク費用	(426)	(63)	x6.8	x6.4 ^(*)
営業利益	1,019	1,101	-7.4%	-13.3% ^(*)
持分法適用投資純利益	0	0	n/s	n/s ^(*)
その他の資産からの純損益	3	(1)	n/s	n/s ^(*)
のれんの減損損失	0	0	n/s	n/s ^(*)
法人所得税	(118)	(155)	-23.9%	-31.4% ^(*)
当期純利益	904	945	-4.3%	-9.8% ^(*)
うち非支配持分損益	1	1	0.0%	0.0% ^(*)
グループ当期純利益	903	944	-4.3%	-9.8% ^(*)
経費率	57.2%	60.3%		
平均配分資本	6,917	5,971		

ファイナンス&アドバイザリー事業も素晴らしい業績を上げ、前年比15.2%増の3,374百万ユーロに及ぶ過去最高の通期収益を記録した。

2022年のグローバルバンキング&アドバイザリー事業は9.3%増となり、アセットファイナンス業務と天然資源に関連する業務における底堅い市場のモメンタムに引き続き乗じる展開をみせた。2022年の資産担保商品プラットフォームも底堅い業績を達成した。対照的に、インベストメントバンキング業務は市場状況と取扱量の減少により悪影響を受けた。

2022年のグローバルトランザクション&ペイメントサービスは過去最高の業績を記録した。金利の上昇と好調な営業実績を活かし、全業務で非常に力強い業績を達成した結果、収益は44.7%の伸びとなった。

コーポレートセンター

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	変動
業務粗利益	16	374	-95.7%
基礎業務粗利益	16	257	-93.8%
営業費用	(1,189)	(889)	33.7%
基礎営業費用	(550)	(510)	+7.8%
営業総利益	(1,173)	(515)	n/s
基礎営業総利益	(534)	(253)	n/s
純リスク費用	(38)	(6)	x6.3
営業利益	(1,211)	(521)	n/s
持分法適用投資純利益	0	1	n/s
その他の資産からの純損益	(3,364)	603	n/s
のれんの減損損失	0	(114)	n/s
法人所得税	516	187	x2.8
当期純利益	(4,059)	156	n/s
うち非支配持分損益	171	165	3.6%
グループ当期純利益	(4,230)	(9)	n/s
グループ基礎当期純利益	(633)	(386)	n/s

コーポレートセンターには以下の項目が含まれる。

- 当グループ本社の不動産管理
- 当グループの株式ポートフォリオ
- 当グループの財務担当部署
- 部門横断的なプロジェクトに関連する特定の費用および事業部門にリインボイスされない当グループの特定の費用

コーポレートセンターの業務粗利益は、2021年の374百万ユーロに対し2022年は総額16百万ユーロとなった。2021年のコーポレートセンターの業務粗利益は117百万ユーロに上る評価対象資産の再評価によるプラスの影響額を含んでいたのに対し、2022年には当グループの子会社の株式ポートフォリオをヘッジする金融商品の再評価によるマイナスの影響額が含まれている。

2022年の営業費用は、2021年の889百万ユーロに対して総額1,189百万ユーロであった。この中にはフランス国内リテールバンキング部門（370百万ユーロ）、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門（117百万ユーロ）およびコーポレートセンター（152百万ユーロ）の事業活動に関連する総額639百万ユーロの当グループの転換費用が含まれる。2022年の基礎費用は2021年の510百万ユーロに対し550百万ユーロであった。

2022年の営業総利益は、2021年のマイナス515百万ユーロに対し、総額マイナス1,173百万ユーロとなった。

2022年のその他の資産からの純損益は2021年の603百万ユーロの利益に対し総額3,364百万ユーロの損失となった。これには2022年上半期に認識されたロスバンクとロシアの保険事業の売却に関連する3.3十億ユーロの帳簿上の損失額が含まれる。

2022年のコーポレートセンターのグループ当期純利益への寄与は2021年のマイナス9百万ユーロに対し総額マイナス4,230百万ユーロとなった。2022年のコーポレートセンターのグループ基礎当期純利益への寄与は2021年のマイナス386百万ユーロに対しマイナス633百万ユーロであった。

定義および手法、代替的業績指標

枠組

2022年12月31日に終了した事業年度に関する財務情報は、2023年2月7日に取締役会において精査され、また、当該日付において適用されており、欧州連合が採択している、国際財務報告基準（IFRS）に準拠した方法により作成された。

資本配分

2022年において、資本消費に基づく事業部門への基準資本の配分がCRRの規則に従って決定された（すなわち非支配持分および保険事業における資本消費の調整を考慮に入れた後、各事業部門に課される普通株式等Tier1資本の消費が加味された、リスクアセットの11%）。したがって、この資本配分基準は、当グループの3つの柱（フランス国内リテールバンキング部門、国際リテールバンキング&金融サービス部門およびグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門）に適用され、各事業の資本消費および収益性の事業別の算出を独立した統一的な基準で当グループの規制上の制約を考慮に入れて行うことを可能とする。

業務粗利益

各事業部門の業務粗利益（NBI）は以下により構成される。

- 当該事業から発生する収益
- 通貨毎の長期金利を用いて計算された、事業部門に配分される基準資本の利回り。これに対して、当グループの異なる事業部門間の業績を比較するために、帳簿上の資本はコーポレートセンターに同率で再配分される。

さらに、事業部門の非連結事業体の株式売却によるキャピタルゲインおよびキャピタルロス、ならびに当グループの事業会社および銀行の株式ポートフォリオの運用益は、これらの証券が売却可能金融資産に分類されるため、NBIに計上される。

営業費用

事業部門の営業費用は、当グループの2022年12月31日現在の連結財務諸表の注記8.2に記載の「営業費用」（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.2を参照のこと。）に対応するものであり、またかかる営業費用には、当該部門の直接経費および経営に係る間接経費、ならびに本社の経費で事業部門の間で原則としてほぼ全額再配分される当該事業部門の負担分が含まれる。コーポレートセンターはその業務に関連する費用のみを、一定の技術的調整と合わせて計上する。

経費率

経費率は、ある事業に関する営業費用の当該事業の業務粗利益に対する割合を示している。この指標は、システムの有効性についての評価基準を提供する（本書冒頭の用語集を参照のこと。）。

IFRIC第21号による調整

IFRIC第21号による調整は、支払期限が到来した（発生事象）時点で全額が会計上認識されている賦課金を、当四半期に係る一部（すなわち全額の4分の1）のみを認識するように修正再表示している。かかる調整は、精査対象期間中の事業活動に実際に帰属する費用をより信頼性が高く経済的に認識できるようにするために、当該事業年度中に認識された賦課金をならすことにより行われる。IFRIC第21号による調整を適用することにより、これまで、発生事象が一定期間にわたって発生するならば漸進的に認識された費用は、全額を一括して計上されることになった。単一破綻処理基金（SRF）への拠出はIFRIC第21号による調整後費用の一部であり、EU各国の破綻処理基金への拠出を含む。

基礎指標

当グループは、実際の業績を明確に理解するため、基礎指標を表示することを求められる場合がある。

基礎データは、特別項目およびIFRIC第21号による調整を考慮した報告データを修正再表示することにより得られる。

さらに、当グループはフランス国内リテールバンキング部門の収益および利益を、PEL／CEL引当金の繰入れまたは戻入れにより修正再表示している。かかる調整は、規制貯蓄へのコミットメントに関連する変動項目を除外することによって、収益と利益をより明確にしている。

報告データから取得した基礎データの調整を以下の表に示している。

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	変動
業務粗利益	28,059	25,798	+8.8%
再評価益	-	(117)	コーポレートセンター
基礎業務粗利益	28,059	25,681	+9.3%
営業費用 ⁽¹⁾	(18,630)	(17,590)	+5.9%
転換費用 ⁽²⁾⁽³⁾	639	379	コーポレートセンター
基礎営業費用	(17,991)	(17,211)	+4.5%
純リスク費用	(1,647)	(700)	x2.4
その他の資産からの純損益	(3,290)	635	n/s
2022年のロシア事業の売却および2021年のリクソー売却を含む修正再表示	3,357	(624)	コーポレートセンター
その他の資産からの基礎純損益	67	11	n/s
持分法適用投資純利益	15	6	x2.5
のれんの減損損失	-	(114)	n/s
のれんの減損	-	114	コーポレートセンター
基礎となるのれんの減損損失	-	0	n/s
法人所得税	(1,560)	(1,697)	-8.1%
繰延税金資産の認識	-	(130)	コーポレートセンター
その他の影響額	(386)	1	コーポレートセンター
基礎法人所得税	(1,946)	(1,826)	+6.6%
グループ当期純利益	2,018	5,641	-64.2%
上記修正再表示の グループ当期純利益への影響	3,598	(377)	
グループ基礎当期純利益	5,616	5,264	+6.7%

- (1) 財務諸表における以下の項目の合計を反映する：人件費+その他の営業費用+有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損
- (2) 2022年：フランス国内リテールバンキング部門（370百万ユーロ）、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門（117百万ユーロ）、コーポレートセンター（152百万ユーロ）
- (3) 2021年：フランス国内リテールバンキング部門（194百万ユーロ）、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門（99百万ユーロ）、コーポレートセンター（86百万ユーロ）

リスク費用

純リスク費用は、各事業部門の各事業年度における事業活動に内在するリスク費用を反映させるように当該各事業部門に割り当てられる。当グループ全体の減損損失および減損引当金はコーポレートセンターに計上される。

ソシエテ・ジェネラルの商業的純リスク費用はベースポイントで表示される。これは商業的リスクに対する引当金の純年間配分額を、決算日以前における4つの四半期末時点での平均貸出残高で除して計算される。この指標は、各中核事業部門が負担するリスクの水準を、貸借対照表上のローンコミットメント（オペレーティングリースを含む。）のパーセンテージで表示する。この計算に用いられる主要項目を以下の表に示している。

		2022年	2021年
フランス国内リテールバンキング部門	純リスク費用（百万ユーロ）	483	125
	貸出残高総額（百万ユーロ）	246,249	235,220
	ベースポイント表示のリスク費用	20	5
国際リテールバンキング & 金融サービス部門	純リスク費用（百万ユーロ）	705	504
	貸出残高総額（百万ユーロ）	135,743	133,321
	ベースポイント表示のリスク費用	52	38
グローバルバンキング & インベスターソリューションズ部門	純リスク費用（百万ユーロ）	421	65
	貸出残高総額（百万ユーロ）	182,110	148,426
	ベースポイント表示のリスク費用	23	4
ソシエテ・ジェネラル・グループ	純リスク費用（百万ユーロ）	1,647	700
	貸出残高総額（百万ユーロ）	579,513	530,801
	ベースポイント表示のリスク費用	28	13

回収懸念残高総額のカバレッジ比率

「回収懸念残高」とは、規則上、デフォルトに陥っている貸出残高である。

回収懸念残高総額の比率は、貸借対照表に認識された回収懸念残高の貸出残高総額に対する割合を測定するものである。

回収懸念残高総額のカバレッジ比率は、規則上、デフォルトに陥っていると特定された残高総額に対する信用リスクに関して認識されている引当金の比率として算出されている。この場合において、提供された保証は考慮されていない。当該カバレッジ比率により、デフォルトに陥っている（言い換えれば「回収が懸念される」）残高と関連している最大残存リスクを測定することができる。

その他の資産からの純損益

その他の資産からの純損益は、主として営業固定資産、または当グループが連結子会社を支配しなくなる場合には、これに加えて当グループが事業体の支配権を握り、かつ、年度内に完全連結会社となった事業体において以前に当グループが保有していた持分を再計算すると同時に評価減されたのれんに係るキャピタルゲインおよびキャピタルロスにより構成されている。

法人所得税

当グループの税務は、一元管理されている。

法人所得税は、各事業部門が事業を行っている国の現地の税率および収益の性質を勘案した基準税率に基づき、当該各事業部門に課される。当グループの連結会社に課された法人所得税と戦略の中核事業部門の基準税率の合計の間の差異は、コーポレートセンターに計上される。

ROE、ROTE

当グループのROEおよびROTEは、IFRSによるグループ株主資本の平均に基づき算出されている。

当グループのROEおよびROTEの算出において、以下は除外される。

- 株主資本の部に直接計上された未実現または繰延キャピタルゲインまたはキャピタルロス（転換準備金を除く。）
- 超劣後債
- 株主資本の部に修正再表示された永久劣後債

また、以下は控除される。

- 超劣後債および修正再表示された永久劣後債の保有者に支払われる利息
- 株主に支払われる配当金に関する引当金

ROTEについては、以下の項目も除外される。

- 資産における平均ののれん純額、および持分法適用会社の株式保有に係る平均基礎ののれん
- 無形資産の純額平均

ROEの算出に用いられる当期純利益は、超劣後債の保有者に支払われた当期分の利息、ならびに2006年以降は、修正再表示された超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息を調整したグループ当期純利益に基づくものである。

ROTEの算出に用いられる当期純利益は、超劣後債に係る当期分の利息（第三者への当期分の支払済発行手数料および超劣後債の発行時額面超過額に係るディスカウント費用を含む。）を戻したのれんの減損損失および永久劣後債に係る利息（第三者への当期分の支払済発行手数料および永久劣後債の発行時額面超過額に係るディスカウント費用を含む。）を除外したグループ当期純利益に基づくものである。

RONE

RONE（基準自己資本利益率）は、当グループの事業部門に配分される平均基準資本の利益率を特定する（上記「資本配分」を参照のこと。）。2016年1月1日以降に適用された配分原則は、各事業部門のリスクアセットの11%に相当する基準資本を各事業部門へ配分することにより実施される。

上記計算に用いられる主要項目を、以下の表に示している。

(単位：百万ユーロ、期末)	2022年	2021年
株主資本、グループ持分 ^(*)	66,451	65,067
超劣後債	(10,017)	(8,003)
永久劣後債	-	-
超劣後債および永久劣後債の利息、発行時額面超過額償却額 ⁽¹⁾	(24)	20
転換準備金を除くOCI	1,279	(489)
配当準備金 ⁽²⁾	(1,803)	(2,286)
期末ROE資本	55,886	54,310
平均ROE資本 ^(*)	55,164	52,634
のれん平均	(3,650)	(3,890)
平均無形資産	(2,760)	(2,584)
平均ROTE資本 ^(*)	48,754	46,160
グループ当期純利益	2,018	5,641
超劣後債および永久劣後債に係る利息	(596)	(590)
のれんの減損の取消し	3	337
調整後グループ当期純利益	1,425	5,388
平均ROTE資本 ^(*)	48,754	46,160
ROTE	2.9%	11.7%
グループ基礎当期純利益	5,616	5,264
超劣後債および永久劣後債に係る利息	(596)	(590)
のれんの減損の取消し	3	-
調整後グループ基礎当期純利益	5,023	4,674
平均ROTE資本（基礎） ^(*)	52,302	45,783
基礎ROTE	9.6%	10.2%

(*) 2020年の公表済財務諸表に対して修正再表示した金額（2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1.7を参照のこと。）

(1) 超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる、または支払われた税引後の利息、発行時額面超過額償却額

(2) 提案された2022年配当金額に基づく。当該配当金額は株主総会およびECBによる通例の承認を条件とする。

RONEの算出：主力事業部門への平均配分資本

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
フランス国内リテールバンキング部門	12,417	12,009
国際リテールバンキング&金融サービス部門	10,619	10,246
グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門	14,916	14,055

1株当たり利益

IAS第33号に従って1株当たり利益を算出するにあたり、当期分の「グループ当期純利益」は、資本性金融商品および当該商品の支払利息に係る費用（資本の部に分類された発行済の有価証券の部分的な買戻しに係るキャピタルゲイン／ロス）の金額（税控除後）により調整される。

したがって、1株当たり利益は当期分の修正後グループ当期純利益の発行済普通株式の平均株数に対する割合として算出される。かかる平均株数は、当行株式および自己株式を除くが、以下は含まれる。

- a) 当グループが保有するトレーディング目的の株式
- b) 流動性契約に基づき保有する株式

当グループは、1株当たり基礎利益、すなわち特別項目およびIFRIC第21号による調整を修正したものも報告している。

	2022年	2021年
発行済株式（平均数、単位：千株）	845,478	853,371
控除（単位：千株）		
従業員に与えられたストックオプションおよび無償株式を補填するために配分された株式（平均、単位：千株）	6,252	3,861
その他の当行株式および自己株式	16,788	3,249
EPS算出に用いられた株数 ⁽¹⁾	822,437	846,261
グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	2,018	5,641
超劣後債および永久劣後債に係る利息（単位：百万ユーロ）	(596)	(590)
調整後グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	1,422	5,051
EPS（単位：ユーロ）	1.73	5.97
基礎EPS ⁽²⁾ （単位：ユーロ）	6.10	5.52

- (1) 考慮された株数は、発行済普通株式（ただし、自己株式および自社株買いを行った株式を除くが、当グループが保有するトレーディング目的の株式を含む。）の期中の平均株式数である。
- (2) グループ基礎当期純利益をベースに算出（IFRIC第21号による影響の線形化を除く。）。

純資産、有形純資産額

純資産は、以下を除外し、グループ株主資本から構成される。

- 超劣後債および以前は債務として認識されていた永久劣後債
- 超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる利息。ただし、当グループが保有するトレーディング目的の株式および流動性契約に基づき保有する株式の帳簿価額は元に戻して算出される。

有形純資産は、資産ののれん純額、持分法に基づくのれんおよび無形資産に修正される。

1株当たり純資産額または1株当たり有形純資産額を計算する際、1株当たりの帳簿価額の算出に用いられる株数は、期末の発行済株式数から、当行株式および自己株式を除くが、以下は含まれる。

- 当グループが保有するトレーディング目的の株式
- 流動性契約に基づき保有する株式

(単位：百万ユーロ、期末)	2022年	2021年
株主資本、グループ持分 ^(*)	66,451	65,067
超劣後債	(10,017)	(8,003)
永久劣後債		
超劣後債および永久劣後債の利息、発行時額面超過額償却額 ⁽¹⁾	(24)	20
トレーディングポートフォリオ上で当グループが保有する当行株式の帳簿価額	67	37
純資産額 ^(*)	56,477	57,121
のれん	(3,652)	(3,624)
無形資産	(2,882)	(2,733)
有形純資産額 ^(*)	49,943	50,764
NAPS (1株当たり純資産額) の算出に用いられる株数 ⁽²⁾	801,147	831,162
1株当たり純資産額 (単位：ユーロ)	70.5	68.7
1株当たり有形純資産額 (単位：ユーロ)	62.3	61.1

(*) 2020年の公表済財務諸表に対して修正再表示した金額 (2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1.7を参照のこと。)

(1) 超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる、または支払われた税引後の利息、発行時額面超過額償却額

(2) 千株単位。考慮された株数は、12月31日現在の発行済普通株式 (ただし、自己株式および自社株買いを行った株式を除くが、当グループが保有するトレーディング目的の株式を含む。) の数である。IAS第33号に従い、優先的新株引受権の失効日前の過去の1株当たりの数値は、取引の調整係数により修正再表示されている。

健全性資本比率および自己資本比率

ソシエテ・ジェネラル・グループの普通株式等Tier1資本は、適用あるCRR2/CRD5規制に従い算出されている。

全面適用の自己資本比率は、特に明記しない限り、当事業年度における配当控除後の当期利益に対する試算ベースの値である。

段階的適用の比率の記載がなされている場合には、特に明記しない限り、自己資本比率は当事業年度における利益を含む。

レバレッジ比率は、適用あるCRR2/CRD5規制に従い計算されている。

主要な投資および売却

当グループは、主力事業部門および希少資源の管理に重点を置いた戦略を踏まえ、目標とした買収および売却の方針を維持した。

事業部門	投資の内容
2022年	2022年に完了した主要な投資は存在しない。
2021年	
国際リテールバンキング&金融サービス部門	ドイツ有数の車両サブスクリプション会社であるフリートプールの買収
国際リテールバンキング&金融サービス部門	長期賃貸を専門とするサバデル銀行の子会社（バンサバデル・レンティング）の買収、およびサバデル銀行とのホワイトラベル独占販売契約の締結
国際リテールバンキング&金融サービス部門	モビリティ・アズ・ア・サービスを専門とするスタートアップ企業であるSkiprの持分株式17%をALDが取得
2020年	
国際リテールバンキング&金融サービス部門	個人向け中古車のオンライン販売を専門としたフランスのプラットフォームであるレエゾキャールを買収
フランス国内リテールバンキング部門	専門家およびSMEのセグメントを専門としたネオバンクであるシャインを買収
国際リテールバンキング&金融サービス部門	ニューカレドニアの消費者金融業を専門とした事業体であるソカルフィを買収
フランス国内リテールバンキング部門	フランファイナンスが環境、製造およびヘルスケア分野を専門とした設備リース会社であるITLを買収
事業部門	売却の内容
2022年	
国際リテールバンキング&金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・グループおよびソジェキャップのロスバンクおよびロスバンクと共同所有する2つの共同支配企業（ソシエテ・ジェネラルStrakhovanie LLCおよびソシエテ・ジェネラルStrakhovanie Zhizni LLC）の持分株式すべてを売却
コーポレートセンター	Treezorの持分株式5%をマスターカードに売却し、産業パートナーシップを強化
国際リテールバンキング&金融サービス部門	ドイツの信用情報会社であるSchufaの少数株主持分を売却
2021年	
グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門	欧州の資産運用専門会社であるリクソーを売却
2020年	
国際リテールバンキング&金融サービス部門	ノルウェー、スウェーデンおよびデンマークで事業を行う設備ファイナンスおよびファクタリング会社であるSGフィナンスASを売却
国際リテールバンキング&金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・ドゥ・バンク・オ・ザンティルを売却
国際リテールバンキング&金融サービス部門	中国のALDフォーチュンの持分株式すべて（50%）をALDが売却
グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門	南アフリカにおけるカストディ、預託および決済業務を売却

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

上記「(1) 業績等の概要」も併せて参照のこと。

(i) 財政状態および経営成績の分析

連結貸借対照表の分析

資産の部

(単位：十億ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
現金および中央銀行預け金	207,013	179,969
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	329,437	342,714
ヘッジ目的デリバティブ	32,850	13,239
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	37,463	43,450
償却原価で測定する有価証券	21,430	19,371
償却原価で測定する銀行預け金	66,903	55,972
償却原価で測定する顧客貸出金	506,529	497,164
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	(2,262)	131
保険事業の投資	158,415	178,898
税金資産	4,696	4,812
その他の資産	85,072	92,898
売却目的保有非流動資産	1,081	27
繰延利益配分	1,175	-
持分法適用投資	146	95
有形および無形固定資産	33,089	31,968
のれん	3,781	3,741
合計	1,486,818	1,464,449

負債の部

(単位：十億ユーロ)	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
中央銀行預り金	8,361	5,152
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	300,618	307,563
ヘッジ目的デリバティブ	46,164	10,425
銀行預り金	133,176	135,324
顧客預金	132,988	139,177
発行債券	530,764	509,133
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	(9,659)	2,832
税金負債	1,638	1,577
その他の負債	107,553	106,305
売却目的保有非流動負債	220	1
保険契約関連負債	141,688	155,288
引当金	4,579	4,850
劣後債務	15,946	15,959
株主資本	66,451	65,067
非支配持分	6,331	5,796
合計	1,486,818	1,464,449

連結範囲の主な変更

2021年12月31日の決算日現在該当する範囲と比較して、2022年12月31日現在の連結範囲の主要な変更は、以下の通りである。

- **ロシアにおけるロスバンクおよびその保険子会社の売却：**ソシエテ・ジェネラルは2022年5月18日、ロスバンク・グループおよびそのロシア保険子会社のインターロス・キャピタルへの売却が完了したと発表した。この売却の財務的帰結は以下の通りである。
 - － 主に、償却原価で測定する顧客貸出金の10十億ユーロの減少および顧客預金の13十億ユーロの減少を含む、当グループの貸借対照表総額の16十億ユーロの減少
 - － この売却によるキャピタルロス、2022年のその他の資産からの純損益に計上され、3.3十億ユーロの税引前損失であった。この損失には、2022年1月1日から売却日までのロシア・ルーブル高騰を背景とした0.5十億ユーロの増額後の5月18日時点の累積額である、利益に組み替えられたマイナス0.5十億ユーロの換算差額が含まれる。

連結貸借対照表の主要項目の変動

現金および中央銀行預け金と中央銀行預り金は、2021年12月31日時点と比較して、それぞれ27十億ユーロの増加（15.0%増）および3.2十億ユーロの増加（61.5%増）となった。資産の増加は、中央銀行預け金の増加によるものである。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、2021年12月31日時点と比較して、13.3十億ユーロの減少（3.9%減）となった。この変動は、34.5十億ユーロに相当する株式および有価証券の減少の結果である。かかる減少は、主に、深刻なエネルギーショック、40年間で最高水準のインフレ、米国連邦準備制度理事会およびECBによる金融引締め、ウクライナにおける戦争の行き詰まり、主に22.4十億ユーロの金利商品の減少を背景とした24.4十億ユーロの金融デリバティブの減少により説明される。減少傾向は、それぞれ41.5十億ユーロおよび3.5十億ユーロの売戻条件付買入有価証券および債券の増加により相殺された。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、2021年12月31日時点と比較して、7.0十億ユーロの減少（2.3%減）となった。この変動は、34.5十億ユーロの金融デリバティブ取引の減少によるもので、かかる減少は、主に、28.0十億ユーロの金利商品の減少ならびに12.6十億ユーロの資本性金融商品およびインデックス商品の減少（6.0十億ユーロの外国為替商品の増加により限定された。）に関連している。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の減少は、買戻条件付売渡有価証券の17.9十億ユーロの増加および借入有価証券の公正価値の5.3十億ユーロの増加により、一部相殺される。

ヘッジ目的デリバティブは、2021年12月31日時点と比較して、資産の部では19.7十億ユーロの増増（149.2%増）、負債の部では35.8十億ユーロの増加（344.2%増）となった。この変動は、ヘッジ手段の公正価値の増加および主に金利スワップに関連している。

償却原価で測定する銀行預け金は、当座預金の増加と売戻条件付買入有価証券の増加により、2021年12月31日時点と比較して、10.9十億ユーロの増加（19.5%増）となった。

償却原価で測定する顧客貸出金は、2021年12月31日時点と比較して9.3十億ユーロの増加（1.9%増）となった。かかる増加は、主に設備ローンの4.1十億ユーロの増加、金融顧客に対する貸出金の3.4十億ユーロの増加および現金ローンの1.8十億ユーロの増加、ならびに通常の売掛債権の2.2十億ユーロの増加（商事債権の2.4十億ユーロの減少により相殺された。）によるものである。

顧客預金は、顧客定期預金の30.8十億ユーロの増加により、2021年12月31日時点と比較して21.7十億ユーロの増加（4.3%増）となった。かかる増加は、主に、定期預金金利の上昇によるものであるが、2022年にロスバンクを売却したこともあり、オーバーナイト預金が12.2十億ユーロ減少したことにより相殺された。

銀行預り金は、2021年12月31日時点と比較して6.2十億ユーロの減少（4.5%減）となった。かかる減少は、マイナス2.0十億ユーロの対象項目の再評価、3.1十億ユーロの債務の減少、1.6十億ユーロの貸出金および定期預金勘定の減少によって説明できる。

保険事業の投資は、2021年12月31日時点と比較して20.5十億ユーロの減少（11.5%減）となった。この変動は、債務の14.8十億ユーロの減少および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の4.6十億ユーロの減少によるものである。

保険契約関連負債は、保険会社の責任準備金の減少により、2021年12月31日時点と比較して13.6十億ユーロの減少（8.8%減）となった。

その他の資産は、主に保証金預け金の8.7十億ユーロの減少により、2021年12月31日時点と比較して7.8十億ユーロの減少（8.4%減）となった。

グループ株主資本は、2021年12月31日時点の65.1十億ユーロと比較して、2022年12月31日時点では合計66.5十億ユーロであった。この変動は、主に以下の要因によるものである。

- 2022年12月31日までの事業年度におけるグループ当期純利益：2.0十億ユーロ
- 配当支払：1.4十億ユーロ
- 未実現・繰延キャピタル損益：0.6十億ユーロの利益

マイナス6.3十億ユーロの非支配持分を計上した後のグループ株主資本は、2022年12月31日時点で合計72.8十億ユーロであった。

財務方針

当グループの財務方針は、ソシエテ・ジェネラルおよび当グループの目標格付けを取り巻く市場環境に合致した水準の自己資本比率（普通株式等Tier1比率、Tier1比率および総自己資本比率）を維持しながら、株主への短期・長期リターンの最大化を図るために、株主資本の利用を最適化することを目的としている。

2010年以降、当グループは、資本を強化し、希少な資源（資本および流動性）の厳格な管理および新たな「バーゼル3」規制の実施に関連した規制の変更を適用するための積極的なリスクの管理に注力する大規模な再編プログラムを開始している。

グループ株主資本

2022年12月31日現在のグループ株主資本は合計66.5十億ユーロとなった。1株当たり純資産額は70.50ユーロ、1株当たり有形純資産額は上記「(1) 業績等の概要—純資産、有形純資産額」において開示される新たな手法を用いて62.34ユーロとなった。帳簿上の資本には、超劣後債の10.0十億ユーロが含まれる。

2022年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルは、直接的または間接的に、48.7百万株のソシエテ・ジェネラル株式を保有しており、これは資本の5.73%に相当する（トレーディング目的で保有する株式を除く。）。

2011年8月22日に実施された外部の投資サービス提供者との流動性契約に基づき、ソシエテ・ジェネラルは2022年に734,806株を19.7百万ユーロで取得し、768,306株を20.8百万ユーロで売却した。正確を期するために、流動性契約は2022年8月8日から12月31日まで自社株買いの全期間にわたり、一時的に停止された。

当グループの資本および株式保有構造に関する情報は、下記「第5 提出会社の状況、1 株式等の状況」の「(3) 発行済株式総数及び資本金の推移」および「(5) 大株主の状況」に記載されている。

自己資本比率

資本管理において、当グループは自らの自己資本の水準が常に戦略的目標および規制上の義務に対応していることを確認する。

また当グループは、総自己資本比率（普通株式等Tier1+その他Tier1およびTier2として認識されるハイブリッド証券）が、無担保優先債務の貸手に十分な安全性に関するバッファーを提供することを確認する。

段階的適用の普通株式等Tier1比率は、2021年12月31日現在13.7%であったのに対し、2022年12月31日現在は13.5%⁽¹⁾であった。

2021年6月に施行されたCRR2規制に従って算出されたレバレッジ比率は、2022年12月31日現在4.4%であった。

2022年末現在、Tier1比率は16.3%⁽²⁾、総自己資本比率は19.4%⁽²⁾であり、規制要件を上回っている。

2022年末現在のRWA比のTLAC（総損失吸収力）比率は、上位優先債をRWAの2.5%に制限するオプションにより、33.7%⁽²⁾であった。また、2022年末現在のTLACレバレッジ比率は9.02%であった。2022年12月31日現在、当グループはMRELの要件も上回っていた。

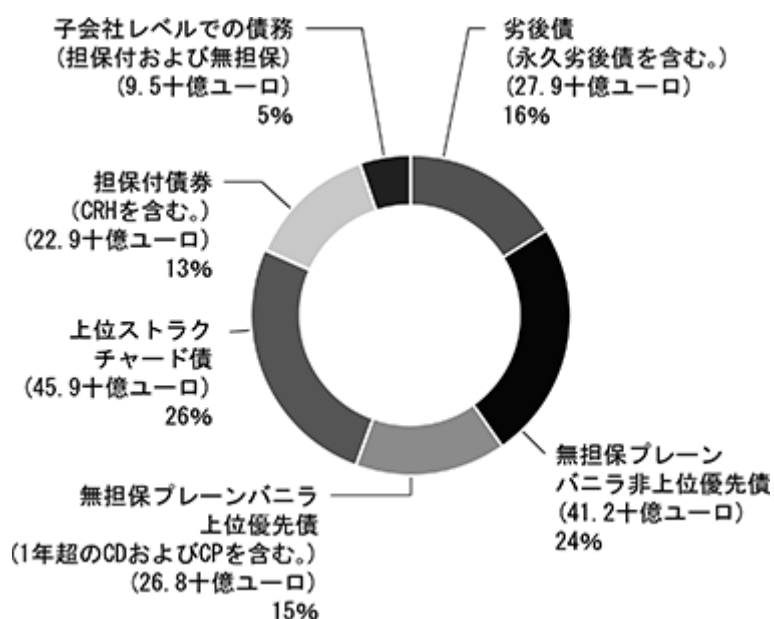
- (1) IFRS第9号の段階的導入に伴う+17ベースポイントの影響を含む。この影響を除いた普通株式等Tier1比率は13.3%であった。
- (2) ECBにより導入された一時的なCOVID-19措置（2022年12月31日に終了）を含む段階的適用の比率

当グループの債務に関する方針

当グループの債務に関する方針は、2つの原則に基づく。

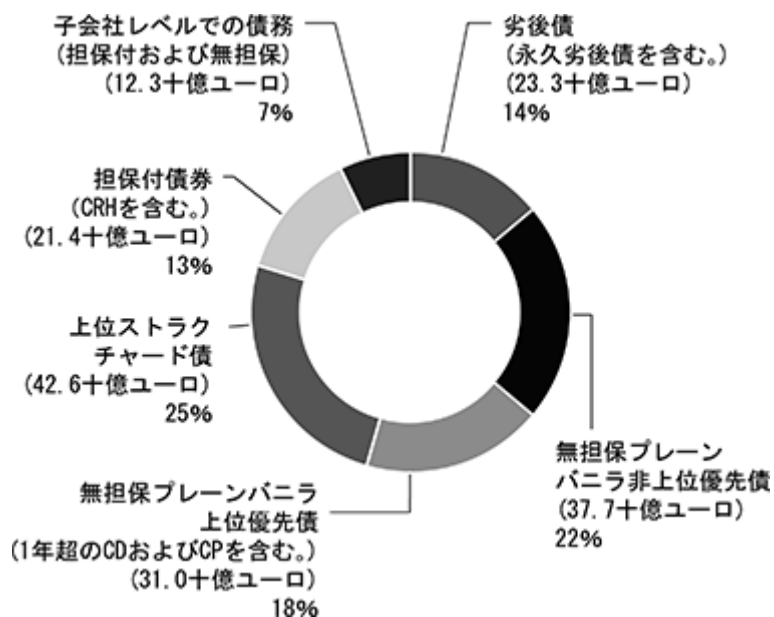
- 安定性を保証するための、ソシエテ・ジェネラル・グループのリファイナンス手段を分散化する積極的な方針を維持すること。
- 資産および負債の満期の一貫性を確保する当グループのリファイナンス構造を採用すること。

2022年12月31日現在の当グループの長期債務：174.2十億ユーロ^{*}



* 2022年12月31日現在、当グループの短期債務および長期債務は合計220.3十億ユーロであり、うち12.5十億ユーロはコンデュイット（短期）による発行、43.5十億ユーロは小額の額面金額（100,000ユーロ未満）の上位ストラクチャード債の発行（主にリテール顧客に販売された。）に関連するものであった。

2021年12月31日現在の当グループの長期債務：168.4十億ユーロ*



* 2021年12月31日現在、当グループの短期債務および長期債務は合計212十億ユーロであり、うち12.1十億ユーロはコンデュイット (短期) による発行、40.9十億ユーロは小額の額面金額 (100,000ユーロ未満) の上位ストラクチャード債の発行 (主にリテール顧客に販売された。) に関連するものであった。

かかる資金調達源にはまた、以下が含まれている。

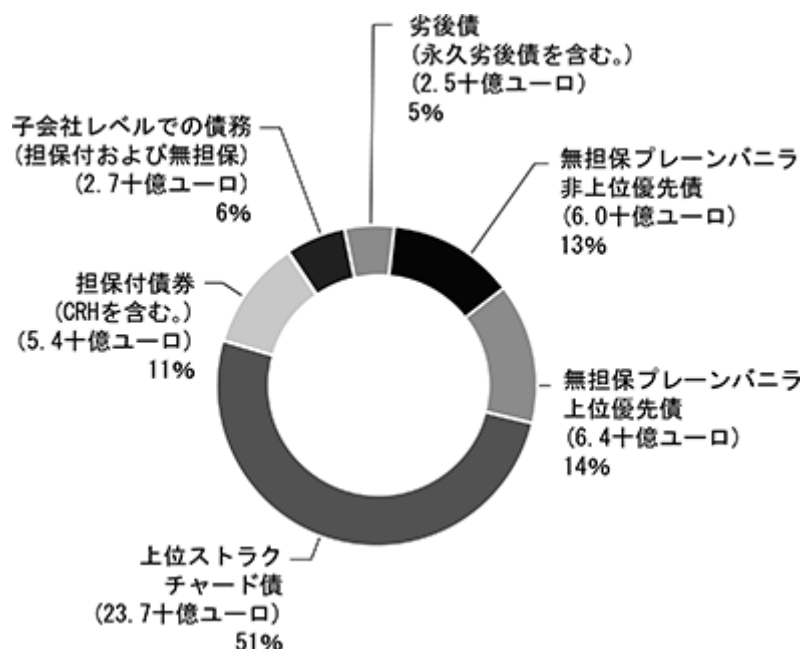
- 純損益を通じて公正価値で測定する有価証券貸付および借入取引ならびに買戻条件付売渡有価証券 (2021年12月31日現在130.6十億ユーロであったのに対し、2022年12月31日現在では154.5十億ユーロ) (下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.1を参照のこと。) による資金調達 (このグラフには含まれていない。)。ソシエテ・ジェネラル・グループの債務に関する方針は、事業部門の商業活動の成長および債務更新のために資金を確保することのみならず、当グループの市場へのアクセス能力に対応した返済スケジュールを維持することおよび当グループの将来的な成長を確保することも目的としている。
- 証券化およびその他担保付債券の発行 (2021年末現在10.5十億ユーロであったのに対し、2022年末現在では6.7十億ユーロ)

したがって、日和見的でない発行方針に基づき、当年度中に段階的にかつ調整された方法で実施された当グループの長期資金調達計画は、中長期にわたり余剰流動性ポジションを維持するように策定されている。

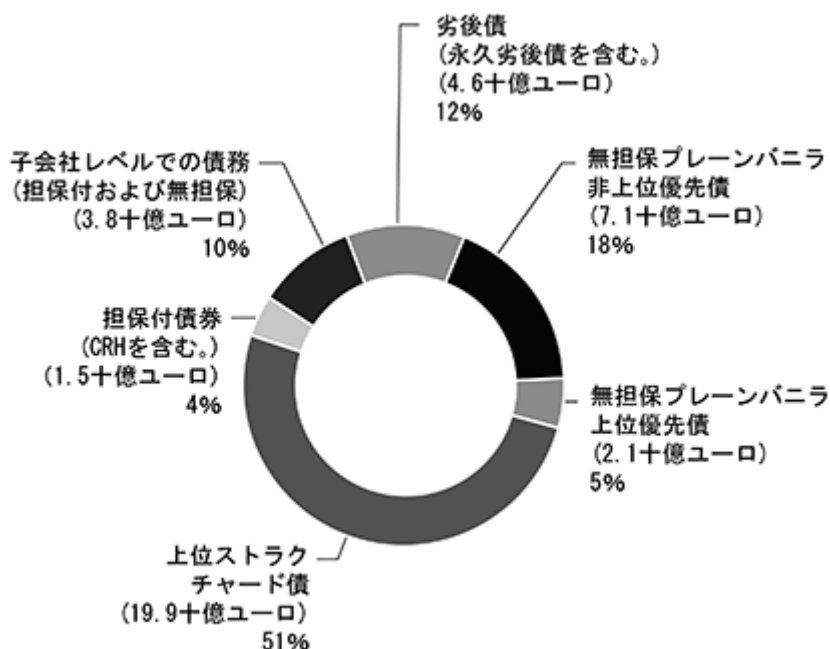
2022年末現在、2022年資金調達計画に基づき調達された流動性は、上位債および劣後債で46.7十億ユーロであった。親会社のレベルで調達された流動性は、2022年12月31日現在、44.0十億ユーロであった。

リファイナンス手段の内訳は、5.4十億ユーロが担保付債券の発行、23.7十億ユーロが上位ストラクチャード債の発行、6.4十億ユーロが無担保プレーンバニラ上位優先債の発行、6.0十億ユーロが無担保プレーンバニラ非上位優先債の発行、2.4十億ユーロがTier2劣後債および0.1十億ユーロが永久劣後その他Tier1債である。子会社レベルでは、2022年12月31日現在、合計2.7十億ユーロが調達された。

2022年資金調達計画：46.8十億ユーロ



2021年資金調達計画：39.1十億ユーロ



長期格付け、短期格付け、カウンターパーティ格付けおよび当事業年度における変更

以下は、2022年12月31日現在のソシエテ・ジェネラルのカウンターパーティ格付けならびに長期シニア格付けおよび短期シニア格付けの概要である。

	フィッチ・レーティングス	ムーディーズ	R&I	スタンダード&プアーズ
長期／短期カウンターパーティ評価	A(dcr)／F1	A1(CR)／P-1(CR)	該当なし	A／A-1
長期シニア優先格付け	A（安定的）	A1（安定的）	A（安定的）	A（安定的）
短期シニア格付け	F1	P-1	該当なし	A-1

(ii) キャッシュ・フローの状況の分析

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
営業活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）(A) ^(*)	39,092	21,006
投資活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）(B) ^(*)	(9,012)	(9,998)
財務活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）(C) ^(*)	(214)	(4,458)
外国為替相場の変動が現金および現金同等物に与える影響額(D)	2,354	2,154
現金および現金同等物の純インフロー（アウトフロー） (A) + (B) + (C) + (D)	32,220	8,704

(*) この金額は、2021年12月31日に終了した事業年度の公表済財務諸表に対し修正再表示している。

(iii) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1.5に記載されている。

4 【経営上の重要な契約等】

ソシエテ・ジェネラルおよび株主間の既存の契約

2000年7月24日、ソシエテ・ジェネラルは、サンタンデル・セントラル・ヒスパノ（現バンコ・サンタンデル）との間で両社の持合株式の管理に関する契約を締結した。当該契約は、ソシエテ・ジェネラルおよびサンタンデル・セントラル・ヒスパノが直接または子会社を通じて保有する相手方当事者の株式資本について、相手方当事者に優先買取権を相互に与える旨を内容とするが、いずれかの当事者の株式について第三者により公開買付が開始された場合、当該権利は適用されない。

当該契約の当初締結時、契約期間は3年であったが、その後、2年毎に更新されている。

この優先買取条項は、フランス金融市場評議会（*Conseil des Marchés Financiers*）により2001年11月30日付決定第201C1417号において公表された。当該契約は2022年12月31日に依然として有効であった。しかし、本書提出日現在、バンコ・サンタンデルはソシエテ・ジェネラルの株式を保有しておらず、ソシエテ・ジェネラルもバンコ・サンタンデルの株式を保有していない。

審理中の取得および主要な契約

継続中の主要な投資の資金調達

現在継続中の投資は、当グループの通常の資金源を用いて資金調達される。

審理中の取得および売却

2022年1月6日、ソシエテ・ジェネラルは、ソシエテ・ジェネラルとALDによる2通の覚書の締結を発表した。かかる覚書に基づき、ALDは、モビリティ分野における世界的なリーディングプレイヤーを創出するために、TDRキャピタルが主導するコンソーシアムからリースプランの100%を取得することとなる。この発表に続いて、2022年4月22日に発表された拘束力のある包括契約の締結が行われた。欧州委員会は、2022年11月25日にALDのリースプラン買収を承認した（欧州委員会の承認は、現在進行中の子会社6社（アイルランド、ポルトガルおよびノルウェーのALD事業体3社、ならびにルクセンブルク、チェコ共和国およびフィンランドのリースプラン事業体3社）の売却を条件とする旨規定されている。）。11月29日、ALDは株主に対する優先的新株予約権による増資を開始し、12月16日に無事完了した。この買収は、2023年上半期に完了する予定であり、特に、残る規制上の承認が得られ、かつ通常の前提条件の履行が条件となっている。ソシエテ・ジェネラルは11月22日、世界的な大手投資運用・調査会社であるアライアンス・バーンスタインと、両社の株式調査事業および現物株式事業を組み合わせた合弁会社を設立し、このセクターにおける世界的なリーディングプレイヤーを形成する計画を発表した。この合弁会社は、米国、欧州、アジア太平洋地域の株式市場に、他に類を見ない流動性アクセスと世界的な一流の取引技術に加え、最も優れた投資の識見を提供することになる。ソシエテ・ジェネラルは、5年後に100%の所有権を取得するオプション付きで^(注)、この合弁会社の51%の持分を取得する意向である。この発表に続いて、2023年2月上旬に取得契約が締結された。クロージングは2023年末までに行われる予定である。

(注) ソシエテ・ジェネラルには、アライアンス・バーンスタインが所有する49%を買い取るコールオプションが、逆にアライアンス・バーンスタインには、ソシエテ・ジェネラルに対して自らが所有する49%を売却するプットオプションが、クロージング日の5年後の応当日時点、およびその後は毎年1ヶ月間付与される。

2022年9月30日、ソシエテ・ジェネラルは、決済サービス専門会社であるフィンテック、ペイエクスパートの過半数株式を取得する契約の締結を発表した。ペイエクスパートは、小売およびオンラインの販売業者に対し、店舗および遠隔の両方で、またあらゆる決済方法（カード、モバイルアプリケーション、QRコード等）で顧客の決済を可能にする安全なソリューションを提供している。

この取得により、ソシエテ・ジェネラルは、小売業者やオンライン販売業者のための一連の決済ソリューションを提供し、決済サービス業界のトップ企業になることを目指している。

5 【研究開発活動】

上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

ソシエテ・ジェネラル・グループの2022年12月31日現在の営業用の有形固定資産の帳簿価額の総額は、47.2十億ユーロであった。構成項目は、土地・建物（5.2十億ユーロ）、使用权（3.2十億ユーロ）、専門金融会社が貸し出している資産（32.9十億ユーロ）およびその他有形資産（5.9十億ユーロ）であった。

2022年12月31日現在の営業用の有形資産および投資不動産の正味帳簿価額は30.2十億ユーロで、連結貸借対照表のわずか2%である。

したがって、ソシエテ・ジェネラルの業務活動の性質からすると、不動産および設備はグループレベルでは重要なものではない。

2 【主要な設備の状況】

上記「第2 企業の概況、3 事業の内容、(3) 当グループの主力事業部門－主力事業部門の主要なデータ」および「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

上記「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
(注)	額面1.25ユーロ普通株式 849,883,778株（2022年12月31日現在）	—

(注) フランスでは日本で用いられているような意味での授權株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役に対して新株または持分証券の発行を、その金額と期間について一定の範囲内で授權することができる。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別 および 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式または 無記名式 額面（1.25ユーロ）	普通株式	849,883,778株 （2022年12月31日現在）	ユーロネクストパリ （繰延決済市場） 米国預託証券市場（ADR）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 株式である。当行の定 款上、日本の会社法に基 づく単元株式数の定めは ない。
計	—	849,883,778株 （2022年12月31日現在）	—	—

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

下記「(3) 発行済株式総数及び資本金の推移」を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

活動	記録日または完了日	変動	株式数 (株)	資本金 (ユーロ)	資本金 (円)	活動による 資本金の変動 (%)
2015年1月1日から2015年12月31日までのストックオプションの行使	2016年1月8日 記録	+139,651	806,239,713	1,007,799,641.25	146,856,563,723	+0.01
従業員への株式の無償付与	2016年3月31日 記録	+1,264,296	807,504,009	1,009,380,011.25	147,086,855,239	+0.15
2016年1月1日から2016年12月31日までのストックオプションの行使	2017年1月9日 記録	+209,525	807,713,534	1,009,641,917.50	147,125,020,218	+0.02
2017年1月1日から2017年3月8日までのストックオプションの行使	2017年12月11日 記録	+204,205	807,917,739	1,009,897,173.75	147,162,216,159	+0.02
株式配当の選択権の行使を通じた増資	2019年6月12日 記録	+39,814,909	847,732,648	1,059,665,810.00	154,414,501,833	+4.93
2019年社内貯蓄制度を通じた増資	2019年8月1日 記録	+5,638,846	853,371,494	1,066,714,367.50	155,441,617,632	+0.67
自己株式消却	2022年2月1日 記録	(16,247,062)	837,124,432	1,046,405,540	152,482,215,289	-1.90
2022年社内貯蓄制度を通じた増資	2022年7月18日 記録	+12,759,346	849,883,778	1,062,345,722.50	154,805,018,683	+1.52
自己株式消却	2023年2月1日 記録	(41,674,813)	808,208,965	1,010,261,206.25	147,215,262,975	-4.90

(注) 2022年12月31日現在の発行済株式総数は849,883,778株であった。

2023年、取締役会は、2年連続でグローバル従業員持株制度の原則を承認した。

下記「(5) 大株主の状況」および「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(4) 連結株主持分変動計算書」も参照のこと。

(4) 【所有者別状況】

下記「(5) 大株主の状況」を参照のこと。

(5) 【大株主の状況】

	2022年12月31日現在 ⁽¹⁾				
	所在地	株式数 (株)	株式資本 の割合	議決権の 割合 ⁽²⁾	株主総会で行使可能 な議決権の割合 ⁽²⁾
従業員持株貯蓄制度 ⁽⁴⁾	フランス共和国 パリ市 75009 ブルバール オスマン 29	67,397,757	7.93%	13.20%	13.94%
ブラックロックインク	ニューヨーク イースト フィフ ティ セカンド ストリート 55	64,827,548	7.63%	7.00%	7.39%
キャピタルグループ	ロサンゼルス S.ホープ ストリート333 53階	13,723,111	1.61%	1.48%	1.56%
アムンディ	75015 パリ市 ブルバー ル パスツール 3Z91-93	45,673,838	5.37%	4.93%	5.21%
預金供託金庫	75356 パリ市 ルー ドゥ リーユ 56	18,582,218	2.19%	2.62%	2.77%
BNPパリババアセットマネジメント	75009 パリ市 ルー ベルジェール 14	20,558,422	2.42%	2.22%	2.35%
浮動株		570,383,868	67.11%	63.28%	66.79%
自社株買い ⁽³⁾		48,737,016	5.73%	5.26%	0.00%
合計		849,883,778	100%	100%	100%
算定ベース			849,883,778	926,181,244	877,444,228

- (1) 2022年12月31日現在、資本に占める欧州法人株主の持分は41%と推定される。
- (2) AMF一般規則第223-11条に従い、議決権総数の計算には自社株買いおよび自己株式に関連する議決権が含まれるが、これらの株式には、株主総会における議決権は付与されていない。
- (3) 株式消却を目的とした41,674,813株の自社株買いを含む。
- (4) 2021年1月1日以降、FCPE「ソシエテ・ジェネラル従業員株主制度（ファンドE）」に含まれるソシエテ・ジェネラル株式に関連する議決権は、独占的に受益者により個別に、また部分的権利を構成する端数口については当該ファンドの監督委員会により行使される。

2 【配当政策】

	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年
純配当額 (ユーロ/株)	1.70 ⁽⁵⁾	1.65 ⁽⁴⁾	0.55 ⁽³⁾	-	2.20
自社株買い (ユーロ/株式同等物)	0.55 ⁽⁵⁾	1.10 ⁽⁴⁾	0.55 ⁽³⁾	-	-
配当性向 (%) ⁽¹⁾	36.9	50	-	-	51.8
純利回り (%) ⁽²⁾	9.6	9.1	-	-	7.9

- (1) 2020年以降、分配比率は、基礎希薄化後利益をベースに算出されている。
- (2) 配当額を12月末現在の終値で除した数値。
- (3) 2020年度株主配当1株当たり1.10ユーロ（現金配当1株当たり0.55ユーロおよび1株当たり0.55ユーロ相当の自社株買い計画を含む。）。普通株式1株当たり配当額および配当性向は、欧州中央銀行の勧告に従い、普通株式等Tier1比率に影響を及ぼさない項目について修正再表示された2019年および2020年の業績に基づいて確定された。かかる前提における配当性向は14.2%である。
- (4) 2021年度株主配当額1株当たり2.75ユーロ（現金配当1株当たり1.65ユーロおよび1株当たり1.10ユーロに相当する自社株買い計画914百万ユーロ（欧州中央銀行からの通常の承認を条件とする。）を含む。）。
- (5) 2022年度株主配当提示額1株当たり2.25ユーロ（現金配当1株当たり1.70ユーロおよび1株当たり0.55ユーロに相当する自社株買い計画約440百万ユーロを含む。）。

3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告

ガバナンス

目的

取締役会は、イノベーション、企業の成長および変革のための行動計画の提供を目的とする2019年5月22日付のフランス法第2019-486号（以下「パクト法」という。）の導入を受けて、2019年、当行の目的について検討し、新たな目的を「責任ある革新的な金融ソリューションを通じて、顧客とともにより良い、持続可能な未来を築く」と定義した。取締役会は、形式的には会社の目的を定款に規定しないことを決定した。一方、ソシエテ・ジェネラルは、2020年の臨時株主総会において、取締役会が環境的・社会的責任を考慮して当行の事業活動の戦略的目標を決定し、その企業利益に沿って当該目標を確実に実施するよう定款を改定した。2021年5月、取締役会の内部規則の前文の第一文も、この変更を考慮して修正された。

ガバナンス機構

2015年1月15日、取締役会は、フランス通貨金融法典第L.511-58条に従い、2015年5月19日の株主総会以降、会長および最高経営責任者の役職を分離することを決定した。この日をもって、ロレンツォ・ビーニ・スマギが取締役会会長に就任し、フレデリック・ウデアは引き続き最高経営責任者を務めることとなった。2019年5月21日、取締役会は、2019年5月21日の株主総会におけるフレデリック・ウデアの取締役としての任期の更新を受けて、同氏の最高経営責任者としての任期を4年間更新することを決定した。

2022年5月17日、ロレンツォ・ビーニ・スマギは取締役会会長に再任された。

フレデリック・ウデアは、2名のCEO代行の支援を受けている。2019年5月21日、この2名の任期はフレデリック・ウデアの任期満了時まで更新された。最高経営責任者および2名のCEO代行は、2名のジェネラルマネジャー代行（当行の役員ではない。）の支援を受けている。

2022年1月17日、最高経営責任者フレデリック・ウデアは、検査・監査部門、財務部門、事務総局、人事部門およびコミュニケーション部門に加え、リスク担当部署およびコンプライアンス担当部署を監督する直接指揮権を取得した。2023年1月、同氏は、資源・デジタル移行、IT担当部署・イノベーションおよび情報システムに対する責任を引き継いだ。

2022年1月17日、ディオニー・レボは、すべてのESG方針と、当グループの事業ユニットおよび担当部署が採用する戦略軌道にかかる方針が効果的に反映されていることを監督する責任を負うことになった。同氏は専門金融サービス（ALDおよびSGEF）および保険事業の監督も行っている。

フィリップ・エイムリッシュは、フランス国内および国際リテールバンキング部門の事業を担当するCEO代行である。

コーポレート・ガバナンス体制に関する報告

ソシエテ・ジェネラルは、上場会社に関するAFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約（以下「AFEP-MEDEF規約」という。）に準拠している。当該文書はウェブサイト（www.hcge.fr）上で閲覧可能である。ルールを遵守せよ、さもなくば説明せよ、の原則に従い、ソシエテ・ジェネラルは、AFEP-MEDEF規約の勧告をすべて適用することを言明している。

取締役会および各委員会の機能は、2022年8月2日に改訂された一連の改訂後内部規則（以下「内部規則」という。）に準拠している。当行の内部規則および定款は、フランス登録書類に含まれている。

取締役会

取締役会の概要

（2023年1月1日現在）

15
取締役の人数
（従業員から選出された
3名の取締役を含む。）⁽¹⁾

92%
独立取締役の割合

42%
女性代表の割合⁽²⁾

9
国籍の数⁽³⁾

59歳
平均年齢

7年
取締役会での平均任期

18
2022年に開催された取締役会の回数

97%
2022年の平均出席率

(1) 2名は従業員を代表し、1名は従業員株主を代表している。

(2) 法律およびAFEP-MEDEF規約に従い、従業員を代表する取締役3名は計算から除外されている。

(3) 一部の取締役の二重国籍考慮後。

2023年1月1日現在、取締役会は、株主総会で選任された取締役13名（従業員株主に関する提案を受けて株主総会で選任された、従業員株主を代表する取締役を含む。）および従業員を代表する取締役2名の合計15名で構成されている。

取締役会は、ジャン-ベルナール・レヴィを2021年5月18日から2年間の任期で無議決権取締役に任命した。同氏の任務の1つは、エネルギー移行の担当分野に関連して取締役会を支援することである。取締役会は、同氏の任期を2025年5月18日まで2年間更新し、またその担当分野を企業の社会的責任に関するテーマの全範囲を含めるよう拡大することを決定した（ジャン-ベルナール・レヴィの責務の詳細については下記「取締役会の活動」を、同氏の状況報告については下記「無議決権取締役」を参照のこと。）。

社会・経済委員会の代表者は、取締役会に出席するが、議決権を有しない。

株主総会で選任された取締役の任期は4年である。各取締役の任期満了はずらして設定される。従業員が直接選任した取締役の任期は3年である。2023年5月23日の株主総会では、これらの取締役の任期をその他の取締役の任期（4年間）に合わせて法定改正することが提案される予定である。この改正は、2023年の財務諸表を承認する株主総会から発効する。当該変更の目的は、選出の管理を簡素化し、取締役会における選任がより適切な間隔で行われるよう確保することである。

2023年には3名の取締役の任期が満了する予定となっており、指名・コーポレート・ガバナンス委員会はその交代を取締役会に提言している。また、2回目の任期が2024年に満了するジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァは、2023年5月23日の株主総会において任期を終了することを希望している。

フレデリック・ウデアの取締役としての在任期間は2023年5月23日の株主総会開催日の時点で14年間となり（最初の選任は2009年であった。）、同氏の取締役としての任期は同日に満了する。同氏は2022年5月17日の株主総会で、取締役または最高経営責任者としての任期の延長を求めないと発表した。取締役会は同氏の決断を認め、その任期満了まで当グループを率いる同氏への信頼を再確認した。

取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に従い、フレデリック・ウデアに代わる取締役としてスラヴォミール・クルパを選任した。

スラヴォミール・クルパは1974年6月18日に生まれ、フランスとポーランドの二重国籍を持っている。同氏には国際金融セクターにおいて27年以上の経験がある。1996年にソシエテ・ジェネラル・グループに入社し、総合検査部の検査官として職務を開始した。2007年にコーポレート&インベストメントバンキング部門に参加し、その後は様々な担当部署の責任を負った。2007年に戦略・開発担当取締役となり、その後、2009年には中東欧・中東・アフリカ（CEEMEA）ヘッドに就任した。その後、2012年にファイナンス担当取締役代行に就任。2016年1月にはSGアメリカのCEOに就任した。2021年1月、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門ヘッドとして、当グループの経営執行部チームに加わる。当グループのフランスの非上場会社であるソシエテ・ジェネラル・フォージの取締役である。

スラヴォミール・クルパは、選出された時点で、取締役会によってCEOに選任される予定である。フランス通貨金融法典第L.511-58条に基づき、会長と最高経営責任者の機能は引き続き分離される。

フレデリック・ウデアの後任候補者の選定手続は2022年5月に開始された。取締役会会長ロレンツォ・ビーニ・スマギがジェラルール・メストラルを委員長とする指名・コーポレート・ガバナンス委員会とともに当該手続を管理し、すべての独立取締役がこれに関与し、取締役会が相談に応じた。会長は独立したコンサルタント会社からも説明を受けた。同氏は、女性と男性、フランス人と外国人、また当グループの内と外から選ばれた、能力の高い候補者からなる比較対象群について検討した。選定手続の終了時、また指名・コーポレート・ガバナンス委員会が推薦を行った後に、取締役会は2022年9月30日の会議においてスラヴォミール・クルパを選任した。

キラ・ハズの取締役としての在任期間は2023年5月23日の株主総会開催日の時点で12年間となる。同氏の最初の選任は2011年であった。AFEP-MEDEF規約の独立性基準に従い、キラ・ハズは任期の更新を希望していない。

取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の推薦に従い、キラ・ハゾに代わる任期4年の独立取締役として、ウルリカ・エクマンを推挙した。スウェーデン国民および米国国民であるウルリカ・エクマンは60歳であり、取締役会に豊富な法務経験をもたらすこととなる。以前は、米国の法律事務所デービス・ポーク・アンド・ウォードウェルLLPのパートナーであった（1990年から2004年まで）。その後、米国の投資銀行グリーンヒル・アンド・カンパニーにおいて、2004年から2012年までゼネラルカウンセルを務めるなど、様々な業務を担当した後に、エムブラ・アドバイザーズを設立した。同氏は現在、グリーンヒル・アンド・カンパニーの取締役である。

交代の手続には、コンサルタント会社の支援を受けて2021年夏に始まった候補者探しが含まれていた。これは指名・コーポレート・ガバナンス委員会が定義する基準 — 米国での経験を有する、有力な国際的法律事務所または非常に大規模な国際的企業の非フランス人弁護士または最高法務責任者を求める — に基づいて行われた。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長を務め、報酬委員会の委員であるジェラルール・メストラレは、2023年5月23日の株主総会開催日の時点で8年間、独立取締役として在任している。同氏の最初の選任は2015年であり、取締役としての任期は同日に満了する。73歳のジェラルール・メストラレは任期の更新を希望していない。

取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に従い、ジェラルール・メストラレに代わる任期4年の独立取締役として、ブノワ・ド・ルフレを推挙した。フランス国民であるブノワ・ド・ルフレは56歳であり、取締役会に幅広い国際的・産業的経験をもたらすこととなる。2016年1月からエファージュの最高経営責任者を務めている。それ以前は、フランス国内外でブイグ・グループの数多くの地位に就いた後、Soletranche Freyssinetの最高経営責任者を務めた。

ジェラルール・メストラレの後任候補者の選定手続は、コンサルタント会社の支援を受けて2021年後半に始まり、指名・コーポレート・ガバナンス委員会が定義する基準 — 適任者は、環境問題に敏感なセクターにおいて国際的に事業を展開している非常に規模が大きいフランス企業または欧州企業の経営者であることが必要である — に基づいて行われた。

1年早い任期終了を希望しているジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァの後任者探しも提案されている。同氏の取締役としての在任期間は2023年5月23日の株主総会開催日の時点で7年間となり、取締役としての任期は2024年に満了する。同氏の最初の選任は2016年であった。同氏がスペイン閣僚会議の承認を受けてスペイン企業ITPエアロの会長に選任されたことを踏まえ、またスペイン閣僚会議がスペインの戦略的産業・防衛上の利益を保全するために同社の新たな株主と締結した契約の条件に基づき、ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァは、時間的制約を理由として、また銀行の取締役が保持することのできる取締役職の数を規定する規則に従い、2023年5月23日の株主総会で任期を終了することを希望している。

取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に従い、ベアトリス・コサ・デュミュルジエを独立取締役に推挙した。ベアトリス・コサ・デュミュルジエは48歳のフランス国民であり、取締役会にリテールおよびデジタルバンキングの強力な専門知識をもたらすこととなる。同氏はカジノ・アンド・プジョー・インベスト取締役会の独立取締役である。また現在、ビリーブのCEO代行を務めており、それ以前はブラブラカーの最高執行責任者であった。2004年から2019年まで、BNPパリバにおいて、特にリテールバンキングの様々な地位に就いていた。

ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァの後任候補者の選定手続は、コンサルタント会社の支援を受けて2022年下半期に始まった候補者探しを含むものであり、指名・コーポレート・ガバナンス委員会が定義する基準 — リテールおよびデジタルバンキングの経験を有する候補者 — に基づいて行われた。

各取締役職の予備的な最終候補者名簿は、EBAおよびECBが設定した「適格者」基準を満たす必要があった。取締役会はその構成という観点から各取締役職について求められる経歴を定義し、取締役会がその権限を遂行するために必要な専門知識が当該取締役職からもたらされるよう確保した。

取締役会は、2023年5月23日の株主総会において取締役として推挙される予定の最終候補者がこれらの条件を満たしており、その職務を遂行するのに十分な時間的余裕があることを確認した。また、その結果として得られる取締役会の構成が、ジェンダーおよび国際的経験の観点から正しいバランスをとるよう確保した。社外のコンサルタント会社による最終選考に残った候補者は全員、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の各会員からインタビューを受けた。

取締役会の概要

取締役会の構成および2022年の変化

2022年5月、ロレンツォ・ビーニ・スマギは取締役および取締役会会長に再任された。ジェローム・コンタミースおよびディアヌ・コートも取締役に再任された。

取締役	性別	年齢 ⁽¹⁾	国籍	就任 年度	任期満了 年度 (株主総会)	取締役 在職 年数 ⁽²⁾	独立 取締役	所属する 取締役会の 委員会	上場 会社における 取締役職 の数	所有 株式数
ロレンツォ・ビーニ・スマギ 取締役会会長 取締役	男	66	イタリア	2014	2026	9	○	-	1	2,174
フレデリック・ウデア 最高経営責任者 取締役	男	59	フランス	2009	2023	14	×	-	2	272,263 2,629 ⁽⁷⁾
ウィリアム・コネリー 取締役	男	64	フランス	2017	2025	6	○	CR ⁽³⁾ (委員長) CONOM ⁽⁴⁾	3	2,173
ジェローム・コンタミース 取締役	男	65	フランス	2018	2026	5	○	COREM ⁽⁶⁾ (委員長) CACI ⁽⁵⁾	2	1,069
ディアヌ・コート 取締役	女	59	カナダ	2018	2026	5	○	CACI ⁽⁵⁾ CR ⁽³⁾	1	1,000
キラ・ハゾ 取締役	女	66	英国／米国	2011	2023	12	○	CACI ⁽⁵⁾ CR ⁽³⁾	1	1,086
フランス・ウーセイ (8) 取締役	女	55	フランス	2009	2024	14	×	COREM ⁽⁶⁾	1	-
アネット・メッセマー 取締役	女	58	ドイツ	2020	2024	3	○	CR ⁽³⁾ CACI ⁽⁵⁾	3	1,000
ジェラルール・メストラレ 取締役	男	73	フランス	2015	2023	8	○	CONOM ⁽⁴⁾ (委員長) COREM ⁽⁶⁾	1	1,200
ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ 取締役	男	69	スペイン	2016	2024	7	○	CR ⁽³⁾ COREM ⁽⁶⁾	1	1,629
アンリ・ブパール-ラファルジュ 取締役	男	53	フランス	2021	2025	2	○	CONOM ⁽⁴⁾	2	1,000
ヨハン・ブラウド ⁽⁸⁾ 取締役	男	37	フランス	2021	2024	2	×	-	1	-
ルボミラ・ロシェ 取締役	女	45	フランス／ブルガリア	2017	2025	6	○	CONOM ⁽⁴⁾	3	1,000
アレクサンドラ・スチャプルド 取締役	女	64	オランダ	2013	2025	10	○	CACI ⁽⁵⁾ (委員長) CR ⁽³⁾	3	3,069
セバスティアン・ウェッター 取締役	男	51	フランス	2021	2025	2	×	-	1	3,309 6,659 ⁽⁷⁾
ジャン-ベルナル・レヴィ 無議決権取締役	男	66	フランス	2021	2023			該当なし		

(1) 2023年1月1日現在の年齢

(2) 2023年5月23日に開催される次回の株主総会の日付現在

(3) リスク委員会

(4) 指名・コーポレート・ガバナンス委員会

(5) 監査・内部統制委員会

(6) 報酬委員会

(7) 「ソシエテ・ジェネラル株式保有（ファンドE）」を通じて所有

(8) 従業員を代表する取締役

株主総会で選任された取締役の任期満了年度⁽¹⁾

取締役	2023年株主総会	2024年株主総会	2025年株主総会	2026年株主総会
ロレンツォ・ビーニ・スマギ				○
フレデリック・ウデア	○			
ウィリアム・コネリー			○	
ジェローム・コンタミーヌ				○
ディアヌ・コート				○
キラ・ハゾ	○			
アネット・メッセマー		○		
ジェラルール・メストラレ	○			
ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ		○		
アンリ・ブパール-ラファルジュ			○	
ルボミラ・ロシェ			○	
アレクサンドラ・スチャブルド			○	
セバスティアン・ウェッター			○	

(1) 従業員に選任された取締役の任期は、2024年の株主総会終了時に満了する。

2022年の取締役会および各委員会のメンバーの変更

取締役会			
取締役	退任	選任	再任
ロレンツォ・ビーニ・スマギ			2022年5月17日
ジェローム・コンタミーヌ			2022年5月17日
ディアヌ・コート			2022年5月17日
委員会			
変更なし			

2023年1月1日現在、11名の取締役は、取締役会の1つまたは複数の委員会に所属していた。

取締役会メンバーの多様性および相互補完性

取締役会は、経験、専門知識および独立性においてバランスの取れた状態を達成し、また取締役会の地位においてジェンダーバランスおよび多様性を確保した構成とすることが企図されている。このため、取締役会は以下の基準を監視している。

- 40%のジェンダー平等比率の遵守
- 取締役会における非フランス人取締役比率を最低30%とする目標
- スキルマトリックス

採用手続の一環として、取締役会は、各取締役が有能かつ活動的であり、会議に出席し、熱心であることを確保するために、必要な研修プログラムを整え、評価を行う。

取締役会は、欧州銀行監督機構および欧州中央銀行が定める適任者の手続に関するガイドラインが厳格に遵守されるよう確保している。

取締役会は、その構成が、年齢ならびに専門分野および国際的経験の観点からバランスを保つよう確保している。指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、年次評価を通してこれらの目標を毎年見直している。年次評価の結果は下記「取締役会およびそのメンバーの評価」に記載されている。また、取締役会は、メンバーを定期的に変更し、メンバーの独立性に関するAFEP-MEDEF規約の勧告を厳密に遵守している。

経験豊富かつ相互補完的な取締役のグループ

金融業界および国際的な大企業の指揮に関する専門知識および経験は、取締役選定の基礎をなす基準である。さらに、取締役会は、その集団内に技術およびデジタル移行分野の専門知識を有するよう確保する。指名・コーポレート・ガバナンス委員会および取締役会は毎年、取締役会の構成上、かかるバランスが取れているかを検討する。取締役の専門知識の検討により、特に企業の社会的責任（CSR — 下記のスキルマトリックスを参照のこと。）との関連から、取締役の経歴の相互補完的性質が明らかになる。取締役会の経歴は、当行の事業およびかかる事業に伴うリスクの範囲に全体的に対応している。

取締役の専門知識

下記のマトリックスは、取締役が専門知識および経験を有する主な分野を示すものである。取締役の経歴は下記「(2) 役員の状況、(i) 取締役の略歴とその所有株式数」に記載されている。

2024年には、当グループの事業におけるALDの重要性の高まりを考慮して、モビリティ関連のスキルが評価される。

取締役会	CSR	ガバナンス・企業経営・株主関係・戦略	財務・会計	規制・法務・コンプライアンス	国際事業	IT・イノベーション・デジタル	銀行・保険事業	リスク	非財務業務	内部統制・監査	マーケティング・顧客サービス	サイバーセキュリティ
ロレンツォ・ビーニ・スマギ	●	●	●	●	●		●	●	●	●		●
フレデリック・ウデア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウィリアム・コネリー	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ジェローム・コンタミース	●	●	●	●	●	●		●	●	●		●
ディアス・コート	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●
キラ・ハズ	●	●	●	●	●		●	●		●	●	●
フランス・ウーセイ	●	●		●			●	●			●	
アネット・メッセマー	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
ジェラルド・メストラレ	●	●	●	●	●		●	●	●	●		●
ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
アンリ・ブパール・ラファルジュ	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
ヨハン・ブラウド	●			●			●	●			●	
ルボミラ・ロシェ	●	●	●		●	●	●		●		●	●
アレクサンドラ・スチャブルド	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
セバスティアン・ウェッター	●		●	●	●	●	●	●		●	●	
ジャン-ベルナール・レヴィ（無議決権取締役）	●											

取締役会における男女比のバランス

2023年1月1日現在、取締役会は女性6名および男性9名で構成されており、女性比率は40%（フランス商法第L.225-23条および第L.225-27条の規定に従い、従業員を代表する2名の取締役を除いた場合の女性比率は42%）であった。

取締役会は、株主総会で選任される13名のメンバーの男女比のバランスを確保している。

取締役会は、委員会のメンバーに関しても男女比のバランスを確保している。2023年1月1日現在、各委員会は異なるジェンダーで構成されていた。

監査・内部統制委員会の委員長は女性である。

取締役の年齢および在職期間の健全なバランス

2023年1月1日現在、取締役の平均年齢は59歳である。

- 2名の取締役は、50歳未満である。
- 6名の取締役は、50歳以上60歳以下である。
- 3名の取締役は、60歳以上65歳以下である。
- 3名の取締役は、66歳以上70歳以下である。
- 1名の取締役は、70歳を超えている。

かかるバランスの取れた内訳は、メンバーが取締役会の業務に専念するための経験と利用可能な時間の双方を有することを確保している。その目的は、取締役メンバーにおける年齢層のバランスの維持である。

次回の株主総会の日までに、取締役の平均在職期間は7年となる予定である。かかる平均在職期間は、取締役の4年の任期および独立性を考慮する取締役会の慣行（独立取締役の任期更新については、12年を超えて取締役であることはできない。）に照らして評価しなければならない。株主総会において更新提案が承認されれば、平均年齢は55歳まで低下することとなる。

当グループの国際的側面に適した構成

取締役会は、二重国籍者2名を含む9つの異なる国籍者により構成されている。

すべての取締役が、従業員である取締役を除き、その経歴においてフランス国外で何らかの地位に就いたことがあることまたは非フランス企業で1つもしくは複数の取締役職に就いたことを理由として、国際経験を有している。

取締役会の目的は、株主総会で選任される取締役の3分の1以上が非フランス人であることを確保し、さらに当グループのヨーロッパにおける展開を体現する国籍者を含めることである。2023年1月1日現在、従業員取締役を除く取締役12名のうち、6名が非フランス国籍者であった。

2023年1月1日現在、取締役の90%超は独立取締役であった

取締役会は、AFEP-MEDEF規約に従い、かつ指名・コーポレート・ガバナンス委員会による報告書に基づき、同規約に定められた独立性基準について、2023年1月1日現在の各取締役の状況について検討した。

取締役会は、取締役または取締役が経営に携わっている企業とソシエテ・ジェネラルおよびその子会社との間にある事業上の関係の状況について検討した。この検討は、顧客としての関係およびサプライヤーとしての関係の双方に及んでいる。

取締役会は、特に、当グループと取締役が執行役員を務める企業との間の銀行取引およびアドバイザリー業務の關係に焦点を置き、これらの關係の性質および範囲が、取締役の意思決定の独立性に影響を及ぼす可能性があるかを評価した。かかる評価は、当該企業の全体的な負債および流動性、負債総額に対する銀行負債の比率、ソシエテ・ジェネラルの与信枠の金額およびこれらの与信枠が銀行負債総額に占める程度、顧問としての委任その他の商業的な関係といった複数のパラメータを総合した複数の基準を用いた検証に基づいている。

かかる検討は、主にアルウラの執行社長であるジェラル・メストラレ、エイゴンN.V.の監督委員会の委員長およびアマデウスITグループSAの会長であるウィリアム・コネリー、Promociones Habitat、Itinere Infraestructuras、Mora BancおよびITPエアロの取締役会会長であるジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ、ならびにアルストムの会長兼最高経営責任者であるアンリ・プパール-ラファルジュに関して実施された。

かかる4人について、委員会は、同取締役、同取締役が経営に関与するかまたは会長を務めるグループとソシエテ・ジェネラルとの間の経済、財務その他の関係の性質はいずれも、2022年初めに実施された独立性に関する検討結果を変更するものではないことを確認した。かかるグループの負債への融資に占めるソシエテ・ジェネラルの役割は、委員会の評価基準（銀行借入および非銀行借入の5%未満）に適合していると判断された。したがって、これらの取締役は独立性を有していると認められる。

これらの報告に照らして、フレデリック・ウデア、従業員株主を代表する取締役および従業員を代表する2名の取締役の4名の取締役のみが独立性を有していないと認められる。

したがって、2023年1月1日現在、従業員代表の取締役2名および従業員株主を代表する取締役を計算から除くAFEP-MEDEF規約の計算基準を用いた場合、独立取締役の数は11名、すなわち取締役の92%であった。

この比率は、AFEP-MEDEF規約が勧告する独立取締役比率の最低目標（50%）を遵守するという取締役会の要件を十分に上回っている。

取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の提案に従い、2023年5月23日の株主総会で推挙される取締役（スラヴォミール・クルパ、ベアトリス・コサ・デュミュルジエ、ブノワ・ド・ルフレおよびウルリカ・エクマン）の状況について検討した。スラヴォミール・クルパは独立しているとみなすことはできなかった。その他の者は独立性基準を満たしている。指名・コーポレート・ガバナンス委員会はその評価において、ブノワ・ド・ルフレが最高経営責任者を務めるエファージュとの取引関係を検証した。

株主総会が取締役会に関するこれらの提案を承認した場合、

- 取締役会の女性比率は、取締役の総数に基づけば47%（取締役15名のうち7名）、法律およびAFEP-MEDEF規約に従って従業員株主を代表する取締役および従業員を代表する2名の取締役を計算から除外すると50%（取締役12名のうち6名）、従業員を代表する2名の取締役のみを除外すると46%（取締役13名のうち6名）となる。
- AFEP-MEDEF規約に従って従業員取締役3名を計算から除外すると、独立取締役の比率は92%（取締役12名のうち11名）となる。
- 取締役15名のうち8名が外国籍を有する者となる。すなわち、従業員を代表する取締役を計算に含めると、非フランス人取締役の比率は53%となり、従業員取締役3名を計算から除外すると12名中8名であり、外国人比率は67%となる。

その結果、取締役会は、適切に機能するために、またソシエテ・ジェネラル・グループの戦略を明確にし、確実に実施するという任務を遂行するために必要なすべてのスキルを備えていることを確認した。

AFEP-MEDEF規約の独立性基準を考慮した取締役の状況

	過去5年間に当行 従業員、執行役員 または取締役 ⁽²⁾ であった	取締役の 相互派遣の有無	重要な取引関係 の有無	当行の役員との 近い親族関係 の有無	過去5年間に当行の 法定監査人を 務めていない	12年超 当行の取締役に 就任していない	主要株主の 代理人
ロレンツォ・ ビーニ・スマギ ⁽¹⁾	○	○	○	○	○	○	○
フレデリック・ウデア	×	○	○	○	○	×	○
ウィリアム・コネリー	○	○	○	○	○	○	○
ジェローム・ コンタミース	○	○	○	○	○	○	○
ディアヌ・コート	○	○	○	○	○	○	○
キラ・ハゾ	○	○	○	○	○	○	○
フランス・ウーセイ	×	○	○	○	○	○	○
アネット・メッセマー	○	○	○	○	○	○	○
ジェラルド・ メストラル	○	○	○	○	○	○	○
ジュアン・マリア・ ニン・ジェノヴァ	○	○	○	○	○	○	○
アンリ・ブバール・ ラファルジュ	○	○	○	○	○	○	○
ヨハン・ブラウド	×	○	○	○	○	○	○
ルボミラ・ロシェ	○	○	○	○	○	○	○
アレクサンドラ・ スチャブルド	○	○	○	○	○	○	○
セバスティアン・ ウェッター	×	○	○	○	○	○	○

(注) ○は独立性基準が満たされていることを、×は独立性基準が満たされていないことを示す。

- (1) 会長は変動報酬、出席報酬／取締役としての任期に対する報酬、有価証券またはソシエテ・ジェネラルもしくは当グループの業績を条件とする報酬のいずれも受領しない。
- (2) 当行の連結会社、当行の親会社または当行の親会社の連結会社における地位

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、無議決権取締役ジャン-ベルナール・レヴィも独立性基準を満たしていることを確認した。

取締役の精勤

2022年には、ロレンツォ・ビーニ・スマギが全18回の取締役会会議の議長を務めた。

取締役の取締役会および各委員会への出席率は、非常に高い。平均出席率は、以下の通りであった。

- 取締役会（CA）については97%（2021年は96%）
- 監査・内部統制委員会（CACI）については100%（2021年は98%）
- リスク委員会（CR）については100%（2021年は98%）
- 指名・コーポレート・ガバナンス委員会（CONOM）については89%（2021年は97%）
- 報酬委員会（COREM）については97%（2021年は100%）

2022年の出席状況	CA		CACI		CR		CONOM		COREM	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
ロレンツォ・ビーニ・スマギ	18	100%								
フレデリック・ウデア	18	100%								
ウィリアム・コネリー	18	100%			10	100%	10	91%		
ジェローム・コンタミース	18	100%	10	100%					8	100%
ディアヌ・コート	17	94%	10	100%	10	100%				
キラ・ハゾ	18	100%	10	100%	10	100%				
フランス・ウーセイ	18	100%							8	100%
アネット・メッセマー	17	94%	10	100%	10	100%				
ジェラルド・メストラレ	16	89%					11	100%	8	100%
ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ	17	94%			10	100%			7	88%
アンリ・プパールーラファルジュ	15	83%					8	73%		
ヨハン・プラウド	18	100%								
ルボミラ・ロシェ	18	100%					10	91%		
アレクサンドラ・スチャプルド	18	100%	10	100%	10	100%				
セバスティアン・ウェッター	18	100%								
2022年の開催回数	18		10		10		11		8	
平均出席率（%）	97%		100%		100%		89%		97%	

取締役および無議決権取締役の厳格な倫理規則上の義務

各取締役は、内部規則に定める、とりわけ下記に関する倫理規則を遵守することを要求される。

インサイダー取引に関する規制

内部規則第5条の抜粋

第5条第5項 — 各取締役は、市場濫用に関する規則、特にソシエテ・ジェネラルの株式、債務証券およびデリバティブ商品またはソシエテ・ジェネラルの株式に関連するその他の金融商品（以下「金融商品」という。）に関する内部情報の通信および使用に関する規則の諸規定を遵守しなければならない。また、各取締役は、自らの子会社またはソシエテ・ジェネラルの取締役会に参加した結果として得たインサイダー情報を保有する可能性がある上場投資もしくは会社の金融商品についても、これらと同一の規則を遵守しなければならない。

第5条第6項 — 取締役は、ソシエテ・ジェネラルの四半期、半期および年次の決算発表前の30暦日ならびにかかる発表日当日には、ソシエテ・ジェネラルの金融商品の市場への介入を控えるものとする。

取締役は、ソシエテ・ジェネラルまたは（フランス商法第L.233-3条の意味における）ソシエテ・ジェネラルが直接的または間接的に支配している上場会社の金融商品に係る投機的な取引またはレバレッジ取引を控えるものとする。

取締役は、上記規定を実施する上で困難がありうる場合、取締役会秘書役に通知するものとする。

第5条第7項 — 有効な規則に従い、取締役および取締役と密接に関連する者は、ソシエテ・ジェネラルの金融商品に関して行われた取引について、フランス金融市場庁（以下「AMF」という。）に報告しなければならない。

この報告書の写しは取締役会秘書役にも送付される。

利益相反の管理

内部規則第8条

第8条第1項 — 取締役は、自らが直接または間接に関係する利益相反（潜在的なものを含む。）が存する場合、書簡または電子メールによって、これを取締役会秘書役に通知するものとする。当該取締役は、当該事項に関する議論および議決に参加しないものとする。

第8条第2項 — 会長は、取締役の利益相反状態について、これを管理する責任を負う。会長は、必要に応じて、かかる事由を指名・コーポレート・ガバナンス委員会に報告する。会長自身に影響しうる利益相反について、会長は指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長に報告を行う。必要ある場合、委員長は、利益の相反する取締役に審議への不参加を求めることができる。

第8条第3項 — 取締役は、自らが取締役または役員を務める会社と同じグループに属さない会社において新たな職務または地位を受任しようとする場合（委員会への参加を含む。）、取締役会が指名・コーポレート・ガバナンス委員会の提案に基づき、当該選任はソシエテ・ジェネラルの取締役としての地位と相容れないと必要に応じて判断することを可能にするため、取締役会会長および指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長にかかる旨を、書簡または電子メールによって通知するものとする。

第8条第4項 — 各取締役は、（i）職務を再開するとき、（ii）フランス登録書類の作成にあたり取締役会秘書役の求めに応じて毎年、（iii）取締役会秘書役の求めに応じて随時、（iv）過去の宣誓内容の全部または一部が不正確となるような事由が発生した後10営業日以内に、第5条第8項および第8条第1項に記載の事由の存在または不存在につき宣誓を行うものとする。

第8条第5項 — フランス通貨金融法典第L.511-53-1条に従い、ソシエテ・ジェネラルおよびソシエテ・ジェネラル・グループの事業体は、ソシエテ・ジェネラルまたは当グループの事業体がそれぞれの取締役およびその関連当事者に付与したすべてのローンに関する適切な文書を最新かつACPRが自由に使用できる状態に維持する。該当する場合は、利害関係者が参加しない、取締役会からの事前承認を必要とする規制対象契約に関する法規定に加えて、当該当事者に供与されるローン専用の当グループの内部手続が、指名・コーポレート・ガバナンス委員会により策定され、検討される。例外が確認された場合には、かかる内部手続は、内部統制および取締役会への情報に依拠して有効に実施される。

内部規則第21条：無議決権取締役の抜粋

無議決権取締役は取締役会の会議、エグゼクティブセッションおよびセミナーに出席し、諮問的な立場で専門委員会の会合に参加することができる。無議決権取締役は、取締役と同じ倫理、秘密保持、利益相反および義務論の規則に従う。

2022年において、取締役が会議への不参加を要請されるような利益相反状態はなかった。

取締役によるソシエテ・ジェネラル株式の大量保有義務

株主総会で選任された取締役は、内部規則第19条の規定に従い、就任の6ヶ月後には600株以上、就任の1年後には1,000株以上の株式を保有しなければならない。2023年1月1日現在、すべての取締役はこの規則を遵守していた。取締役会会長は、2,174株のソシエテ・ジェネラル株式を保有している。各取締役は、保有する株式を対象とするヘッジ取引を行ってはならない。フランス商法第L.225-25条に従い、従業員を代表する取締役は、株式保有に関するいかなる義務も負わない。

取締役会会長および最高経営責任者は特定の義務を負う（下記「ソシエテ・ジェネラルの株式の保有および株式保有義務」を参照のこと。）。

取締役会会長

取締役会会長の職務

取締役会は、2015年5月19日に取締役会会長と最高経営責任者の役職が分離されたことを受けて、ロレンツォ・ビーニ・スマギを取締役会会長に選任した。ロレンツォ・ビーニ・スマギの取締役としての任期が更新された2022年5月17日の合同株主総会の後、取締役会は全会一致で同氏を取締役会会長に再任することを決議した。

会長の職務は、内部規則第9条に規定されている。

内部規則第9条の抜粋

第9条第1項 — 会長は、取締役会の会議を招集し、議長を務める。会議の日程および議事の決定は、会長が行う。会長は、取締役会の任務の整理および管理ならびに株主総会に対する取締役会の活動報告を行う。会長は株主総会の議長を務める。

第9条第2項 — 会長は、当行の諸機関の適正な機能および最良のコーポレート・ガバナンス態勢（特に、取締役会の内部に設置された委員会に関するもの。会長はこれらの委員会に出席することができるが、議決権を有しない。）の実施を確保する。会長は、かかる委員会による検討のための諮問を行うことができる。

第9条第3項 — 会長は、その職務に関するあらゆる情報を受領する。会長は、当グループの活動に関連する重要な事象について、最高経営責任者から定期的に、また必要に応じてCEO代行から報告を受ける。会長は、取締役会への情報伝達のためにあらゆる情報または文書の開示を求めることができる。同様の目的のため、法定監査人の意見を聴取することができ、また最高経営責任者に通知した上で、当グループの上級役職員からも意見を聴取することができる。

第9条第4項 — 会長は、最高経営責任者またはあらゆる管理職、特に統制担当部署の責任者に対して、同人らの任務の遂行にあたって取締役会およびその委員会に通知するにふさわしいあらゆる情報を求めることができる。

第9条第5項 — 会長は、取締役会の業務に備えることを目的として、法定監査人を聴取することができる。

第9条第6項 — 会長は、取締役がその職務を遂行できる立場にあること、および取締役に対して適切な情報提供が行われていることを確保する。

第9条第7項 — 会長のみが取締役会を代表して発言する権限を有する。ただし、例外的な状況の場合、または他の取締役に委任された特定の任務については、この限りではない。

第9条第8項 — 会長は、いかなる場合にも当行の価値およびイメージを向上させるため最大限の努力を行う。経営執行部と協議の上で、会長は、高レベルでの関係、特に国内外の主要な顧客、規制当局、大株主および公的機関との関係において当グループを代表することができる。

第9条第9項 — 会長は、その任務を果たすために必要な重要な資源を有する。

第9条第10項 — 会長は業務執行上の責任を負わず、かかる責任は経営執行部が履行し、経営執行部は法定の限度内で、かつ取締役会が定めるコーポレート・ガバナンスの規則および指針に沿って当行の戦略を立案し、実行する。

取締役会会長の役割と最高経営責任者の権限の区別

会長は、法に基づく最高経営責任者の権限を侵害する可能性が低い、特定の限られた任務を遂行するよう求められている。このため、会長および最高経営責任者は、内部規則第9条第8項に基づいて互いに協議する。

2022年の取締役会会長の活動に関する報告

2022年には、取締役会会長は毎週3日間以上、当グループの業務に専念した。会長は、取締役会のすべての会議およびエグゼクティブセッションにおいて議長を務めた。また、ほぼすべての委員会の会議に出席した。会長は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長とともに、取締役会メンバー全体および個別の評価を監督した。また、特に取締役の個別評価に関連して、取締役と個別に面談した。会長は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長とともに、新たな取締役の採用手続、特に将来の最高経営責任者の採用手続を監督した。会長はECBとの会議を数回開催した。会長はさらに、欧州および米国において、金融およびマクロ経済に関する基調演説に参加した。会長は、数回にわたってメディアのインタビューも受け、顧客、投資家および株主との面談も行った。また、株主総会に備えて、主要な株主および代理人との会議を開催した。最後に、会長はロードショーに参加し、当グループのガバナンス体制について投資家に説明した。現在の状況を考えて、大部分の活動はテレビ会議設備を使用して行っている。

取締役会の専門知識

ソシエテ・ジェネラルの取締役会の内部規則は、ソシエテ・ジェネラルの組織および業務上の手続について規定している。当該規則は2022年8月2日に改訂された。

取締役会は、法律上および規制上の権限に含まれる事項について慎重に検討し、十分な時間をかけて任務を遂行しなければならない。

取締役会は、取締役会の任務に対して包括的でない指針を提供する内部規則第1条第2項（下記を参照のこと。）に言及する分野において活動する権限を有する。

内部規則第1条第2項

a) 当グループの事業の方向性

取締役会は、当グループの事業の方向性を決定し、経営執行部によるその確実な実行を図るとともに、年1回以上その見直しを行う。かかる方向性には、取締役会が承認する当グループの価値および行動規範ならびに社会的・環境的責任、人的資源、情報システムおよび組織について採択される方針の要点が含まれる。

b) 戦略的事業

■ 取締役会は、当グループの利益、貸借対照表の構造またはリスクプロファイルに重要な影響を及ぼす可能性のある戦略的な業務（特に事業の取得または処分）に関する計画を承認する。

この事前承認手続は、以下の事項に関して行われる。

- 単位金額が250百万ユーロを上回り、年間予算または戦略計画の一部としてまだ承認されていない有機的な成長に関わる取引

- － 単位金額が500百万ユーロを上回る（または戦略計画で承認された開発優先事項に該当しない取引である場合は250百万ユーロを上回る）外部成長取引
- － 単位金額が250百万ユーロを上回る処分取引
- － 金額が250百万ユーロを上回る対価（*soulte*）のあるパートナーシップ取引
- － 当グループのリスクプロファイルを著しく悪化させる取引

会長は、上記の状況に該当しない取引について審議するための取締役会への上程の適否を個別に判断するものとする。

各回の取締役会会議において、前回の会議以降に成立した取引のほか、次回取締役会会議までに成立する可能性のある進行中の主要なプロジェクトについて、情報が更新される。

c) リスク管理および統制

取締役会は、

- 全般的な戦略およびあらゆる種類のリスクアペタイト^(注)を承認し、外部委託業務を含むその実施を管理する。

(注) リスクの種類についてはグループリスクアペタイト報告書に言及されている。

このため、取締役会は、

- － 当グループが直面するリスクまたは直面する可能性があるリスクの負担、管理、監視および緩和に関する戦略および方針を承認し、かつ定期的にその見直しを行う。
- － 特に、リスク管理体制の適切性および有効性を確保する。
- － 毎年、グループリスクアペタイト報告書およびグループリスクアペタイトフレームワークを承認する。取締役会は、全体的なリスク限度額を承認する。
- － 内部適正資本評価プロセス（ICAAP）および内部適正流動性評価プロセス（ILAAP）の結果を承認する。
- － 破綻に陥った場合の是正措置の有効性を確保し、情報を整理する具体的な手続を実施する。また、該当する場合には、リスク限度額を超過した場合、またはグループリスクアペタイト報告書およびグループリスクアペタイトフレームワークに記載された規則に従って実施された行動計画を遵守していない場合は、照会を行う。

- 事業継続計画およびオペレーショナルレジリエンス計画を承認する。

- 欧州中央銀行（ECB）に伝達した予防的な再建計画を導入し、他の監督当局から要求があれば同様の計画について審議する。

- 所轄監督官庁に伝達された破綻処理計画の策定に必要な要素を立案する。

- 機関の効率的かつ健全な経営、特に当行組織内の担当部署の分離および利益相反の防止を確保するための監督制度について、その方向性を決定し、実働の上級役職員^(注)によるその実行を管理する。

(注) 「実働の上級役職員」の法的区分は、ECBおよびACPRの権限に基づく銀行業務規制の範囲に限定される。ソシエテ・ジェネラルに関しては、内部規則の最近の改正日現在、これは最高経営責任者およびCEO代行を意味する。

- マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策に関連するものを含め、当行が負うあらゆる種類のリスクの動向に関するすべての関連情報を保有する。そのため、取締役会は、該当する場合には、委員会の支援を得て、取締役会に提出される情報の量、形式および頻度を決定する。
- 年2回以上、内部統制、特に、このために実働の上級役職員および2次レベルの統制・監査担当部署ヘッドが取締役会に送付した情報に基づくコンプライアンス統制の業務および結果について検討する。
- 検査・監査部門ヘッドによる説明および監査・内部統制委員会の勧告を聴取した後に、監査計画およびその修正を承認する。
- 内部統制に関する年次報告書を受領し、それについて討論する。
- マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策（AML-FT）に関して、取締役会は、
 - － 方針、リスク分類、システムおよび手続ならびにそれらの有効性を定期的に見直す。
 - － AML-FT、インシデントおよび欠陥のほか、実施した是正措置の観点から、内部統制の業務および結果について、年1回以上、情報提供を受ける。
 - － AML-FTシステムの内部統制に関する年次報告書を承認する。
- 腐敗および利益誘導を防止、発見するための制度の実施を確保する。取締役会は、このために必要なすべての情報を受領する。
- IT戦略を承認する。
- サイバーセキュリティを含む情報システムのセキュリティ方針を承認する。
- 外部委託に関する方針を承認する。
- 当グループの投資サービス方針を承認する。
- 監督当局からの通達文書に対する当グループの回答案を必要に応じて検討する。
- 「内部告発者」に関して設置されている制度および当該制度の進展について情報を受ける。
- 規則ならびにグループリスクアペタイトフレームワークおよびグループリスクアペタイト報告書に従って、コンプライアンス上のインシデントおよびそれに対応する行動計画について検討する。
- 現代の奴隷制および人身売買に関する毎年の声明（これらを防ぐために講じられた主要な措置について繰り返し述べるものであり、2015年英国現代奴隷法および2018年オーストラリア現代奴隷法に基づいて制定された声明）を承認する。
- 当グループの内部監査に基づいて、または外部コンサルタントを利用して、取締役会が適切とみなす管理および検証を行う。

d) 財務諸表、財務通信および財務予測

取締役会は、必要に応じて法定監査人を聴取した後に、

- 年次財務諸表および年次連結財務諸表を締め、その信頼性および正確性ならびに株主および市場に提供される情報の質を確保する。
- 非財務業績報告書およびデューディリジェンス計画を含む経営報告書を承認する。
- 公表・通信のプロセスならびに当行が公表・通信する財務・非財務情報の質および信頼性を管理する。

■ 予算および財務の軌道を承認する。

e) ガバナンス

取締役会は、

- 会長を選任する。
- 適切であれば「主席」取締役を選任する。
- 最高経営責任者および（最高経営責任者の提案に基づき）CEO代行を選任する。
- 実働の上級役職員を選任する。
- 最高経営責任者および（最高経営責任者の提案に基づき）CEO代行の権限に関して課される制限を定める。
- 年1回、執行役員（*dirigeants mandataires sociaux*）の後継者育成計画を制定する。
- 当グループの内部ガバナンス体制を見直して、統制担当部署の独立性を尊重し、責任が明確に定義された透明な組織を確保し、またこのために、当グループの法律・組織・運営上の構造を認識し、当グループの戦略との適合性を確保する。取締役会はその有効性を定期的に評価する。
- その実施に先立ち、当グループの経営構造の変更について慎重に検討し、かかる組織の主な変更に関して報告を受ける。
- 執行役員が、特に当グループの経営組織におけるバランスのとれた男女比率に関して、差別禁止および多様性の方針を実施するよう確保する。
- 主要な任務を有する者の選定・選任手続の存在を確保し、事業ユニットヘッドまたはサービスユニットヘッドの選任について情報を得る。これらの者の後継者育成計画は取締役会に通知される。
- 年1回以上、取締役会およびその委員会の運営、取締役会のメンバーの能力、適性および業務への関与の度合いならびにそれらの者の定期的な評価の結果について審議する。
- 取締役会の内部規則を定期的に検討する。
- 株主総会に提示するコーポレート・ガバナンス報告書を作成する。

f) 統制担当部署との関係

- 内部統制に関する義務の遵守（内部統制に関する銀行・財務規則の遵守を含む。）を確保し、特に、内部統制の業務および結果について年2回以上、見直しを行う。
- 年1回以上、内部統制担当部署（リスク、コンプライアンス、監査）毎に議題を定め、責任者を聴取する。
- 必要であれば、当行に影響を及ぼす（または影響を及ぼす可能性のある）リスクの変化があった場合には、チーフリスクオフィサー、コンプライアンスヘッドおよび検査・監査部門ヘッドは、それぞれ、実働の上級役職員に照会することなく、取締役会に直接報告することができる。
- 検査・監査部門ヘッド、チーフリスクオフィサーおよびコンプライアンスヘッドを選任する前に意見を述べる。
- 検査・監査部門ヘッド、チーフリスクオフィサーおよびコンプライアンスヘッドを解任する前に意見を述べる。

- チーフリスクオフィサーを解任する前に同意する。
- 監査憲章を検証する。
- 当グループ内で適用される基準文書の存在および定期的な更新を確保する。

g) 当行の役員 (*mandataires sociaux*) の報酬および賃金に関する方針

取締役会は、

- 内部規則第18条に従って取締役報酬全額を分配する。
- 株主総会の権限を損なうことなく、執行役員の報酬、特に、現物給付、業績連動株式またはあらゆる報酬手段の付与および退職後給付を含む固定報酬および変動報酬を決定する。
- 特に以下の事項について当グループにおいて適用される報酬方針の原則を定期的に作成、検討する。
 - a. 当グループのリスクプロファイルに重大な影響を与える業務を行う人員のカテゴリー。また、かかる原則が規則および専門家基準に準拠しており、リスク管理目標と合致していることを内部統制システムによって検証することが可能となるよう確保する。
 - b. 専門家としての業務が当グループのリスクプロファイルに影響を与えるような人員と報酬総額の観点から同じ報酬区分に属する従業員。
- 報酬委員会と協議の上、毎年、内部統制担当部署の責任者（検査・監査部門ヘッド、チーフリスクオフィサーおよびコンプライアンスヘッド）の報酬を検証する。
- 年1回、男女間の職種および賃金の平等に関する当行の方針について審議する。
- 無償の業績連動株式付与を行い、受給者の特定および各人に付与される株式数を決定し、また当該株式付与の条件および基準を設定する。
- 該当する場合には、当グループ内の会社貯蓄制度の加入者のために留保される増資の原則および条件を作成する。

取締役会の機能

内部規則は、取締役会の機能について規定している。取締役会の会議は、会長により（レター、ファクシミリ、Eメールまたはその他の方法で）または取締役の3分の1の要請により招集される。取締役会は、特に年次財務諸表および連結財務諸表を締めるため、毎年8回以上開催されている。

各取締役は、毎回の取締役会の事前準備に必要な情報等、自身の職務の遂行上必要な情報の提供を受ける。さらに、当行にとっての重要な事項に関するあらゆる有用な情報（極めて重大な情報も含む。）の提供を受ける。各取締役は、自身の職務の遂行を可能とする研修に参加する。

取締役会の活動

2022年には取締役会は18回（2021年は15回）開催され、その平均開催時間は3時間であった。各取締役会の取締役の平均出席率は、97%であった（2021年は96%）。これらの会議に加え、取締役会は、懸念事項について協議するため、電話会議も数回行った。

経営執行部チームの実績、後継者育成計画（特に最高経営責任者の後任）、当行の組織、最高幹部の報酬および戦略的焦点の評価を目的として、最高経営責任者が出席しないエグゼクティブセッションも5回開催された。

取締役会は、当グループの戦略および主要事業を見直し、9月に開催された戦略セミナーおよび2回の取締役会会議において、競争状況について検討した。

すでに実施した作業に加え、取締役会は、ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールのネットワークの結合、2022年1月6日に市場に発表されたALDとリースプランの提携、ブルソラマの戦略およびアライアンス・バーンスタインの合併取引を議題とした。また、数回にわたってロシアの状況を評価した後に、当グループのロシア事業の売却を決定した。

毎年行っている通り、取締役会は、年次、中間および四半期の財務諸表を締め、予算の検討を行った。

2022年中、取締役会は、規制要件に照らして、当グループの流動性プロファイルおよび資本の軌道の監視を継続した。

特にSREPに関して、ECBの勧告に関するいくつかのフォローアップ事項に時間を割いた。また、内部規則の徹底的な見直しを行った。

取締役会と企業の社会的責任（CSR）

取締役会は、2023年1月12日の会議において、CSRに関するテーマの取扱方法について再検討した。

CSRは、特に気候と関連して、無議決権取締役の検討を受けた経営執行部の提案に基づいて、全取締役会レベルで決定された。当該提案は、それ以前に、リスク面を扱うリスク委員会、最高経営責任者に関する報酬面を扱う報酬委員会およびガバナンス問題（当グループの内部ガバナンスを含む。）に関する指名・コーポレート・ガバナンス委員会によって検討された。

リスク委員会は、四半期毎にCSRに関連するリスクを監視するとともに、すべての気候ストレス試験の結果について検討する。

監査・内部統制委員会は、CSRに関連するすべての財務および非財務通信文書（すなわち注意義務、非財務業績）について検討した後、取締役会に提出し、承認を得る。

報酬委員会は、当行の役員の報酬のために選定されたCSR基準を取締役に提出する。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、2023年1月12日の取締役会会議と同様に、CSR関連問題に対処するための最良の組織に関する取締役会の審議事項を作成する。同委員会は、取締役のスキルマトリックスを使用して、毎年、取締役会のスキルマトリックス（上記「取締役の専門知識」のスキルマトリックスを参照のこと。）について検討しており、CSRに関連する様々な問題への対応方法など、取締役会に必要なスキルに焦点を当てている。同委員会は、実施されている採用手続および提供されている研修について、必要な結論を出す。2022年には、すべての取締役に對して研修を実施した。

各委員会が対象とするそれぞれのテーマは、その後、取締役会会議において議論される。

無議決権取締役は、戦略を決定するという役割に加えて、CSRに関わる問題を審議する際に、取締役会のすべての委員会を支援する。その点に関して、取締役会は、2023年1月12日の会議において、自らの担当分野をエネルギー移行だけでなくCSR全体にまで広げるという原則を承認した。

さらに、取締役会の内部規則は、取締役会に提出されるファイルについて、必要に応じて考慮しなければならないESG関連情報を含めるように規定している。

取締役会は、2022年と同様、2023年5月23日の株主総会の議題として、CSR戦略およびその実施を提案する予定である。

最後に、会長は、投資家向けの簡潔な説明の一環として、当グループのガバナンスの要点に加えてCSR方針の主要施策を提示し、投資家と討議する予定である。

取締役会は、米国司法省（以下「DOJ」という。）が提起した2件の訴訟が2021年に恒久的に棄却されたことを受けて、引き続き法令遵守プログラムを強化し、規則と誠実性の尊重が当グループの企業文化の要となるよう確保していく。この訴訟のうち1つはソシエテ・ジェネラルによるIBOR呈示およびリビアの関係者に関わる一定の取引に関連し、もう1つは米国による経済制裁の遵守に関連するものであった。

取締役会は、2022年12月14日の会議において、2020年11月4日の取締役会会議で制定した統治機関の多様性目標が実行されたことを確認した。この多様性方針は下記「ソシエテ・ジェネラルの多様性に関する方針」に記載されている。

2022年、取締役会は、以下に示す主な事項に取り組んだ。

企業の社会的責任（CSR）戦略 気候リスク	予算および財務の軌道	ロシア
注意義務計画	SREP	フランスのネットワーク （BDDF、クレディ デュ ノール）の変革
情報システムおよびITセキュリティ、特にサイバーセキュリティ	ICAAP／ILAAP	ALD／リースプラン
イノベーション	破綻処理計画および再建計画	ブルソラマ
人的資源	フランス登録書類および非財務業績報告書	アライアンス・バーンスタイン
当グループ全体の文化・行動プログラムの評価	英国およびオーストラリアで可決された現代奴隷法	GLBA
コンプライアンス	株主総会	アフリカ
是正計画、特に腐敗防止策、制裁措置および通商禁止	レジリエンス計画 外部委託方針	顧客満足
リスクアペタイト	監査計画	BRD

取締役会は、規制の変更ならびにそれらが当グループの組織および事業に及ぼす影響について情報提供を受けた。取締役会は、当グループのリスクの状態を定期的に見直し、当グループのリスクアペタイトについて承認した。また、ICAAPおよびILAAPならびに当グループの市場リスクの全体的な限度額を承認した。取締役会は、内部統制に関してフランス健全性監督破綻処理当局（ACPR）に提出した年次報告書ならびにACPRおよびECBの検査を受けて発行された通達文書に対する回答書について検討した。

さらに、取締役会は、最高経営責任者およびCEO代行の実績を評価し、その報酬および会長の報酬を決定した。取締役会は、業績連動株式制度を制定した。

また、取締役会は、職場におけるジェンダーの平等および賃金の平等に関して実施されている方針についても審議した。

最後に、取締役会は、取締役（下記「当行の非執行役員に支払われた報酬」を参照のこと。）および無議決権取締役に対する報酬の配分について検討した。

取締役会は、年次株主総会に提出される議案、特に任期が満了する取締役の再任に関する議案を作成、承認した。

取締役会は、評価という方法で、自らが機能するプロセスの見直しを毎年行っている。当該評価は外部のコンサルタント会社が3年毎に行い、その他の年については、指名・コーポレート・ガバナンス委員会が実施するインタビューおよび調査に基づいて行う。2019年と同様、本年は外部の会社による評価を行った。2022年の見直しの結果については、下記「取締役会およびそのメンバーの評価」を参照のこと。

同様に、取締役会は、毎年行っている通り、経営執行部の後継者育成計画について審議した。かかる後継者育成計画は、任期終了時の承継と不測の承継とを区別しており、指名・コーポレート・ガバナンス委員会によって策定される。

取締役会は、2023年2月7日の会議において、最高経営責任者の量的・質的目標に関して報酬委員会が提示した提案を承認した。グローバルな報酬構造について規定する一般原則には、全体として変更はない（下記「当行の取締役の出席報酬」を参照のこと。）。

2022年には、必要に応じて経営執行部からのプレゼンテーションを受けた上で、戦略的または事業横断的な議論の集計を1名の取締役に体系的に要請することにより、取締役会が2020年に採用した作業方法を改善した。このプロセスにより、実施された作業の実質的内容が向上し、各取締役の個別の関与の重要性が増している。さらに、2021年5月18日以降、取締役会は、任期2年として選任された無議決権取締役としてのジャン-ベルナール・レヴィの洞察力の恩恵を享受している。同氏の任務の1つは、その担当分野であるエネルギー移行に関連して取締役会を支援することである。

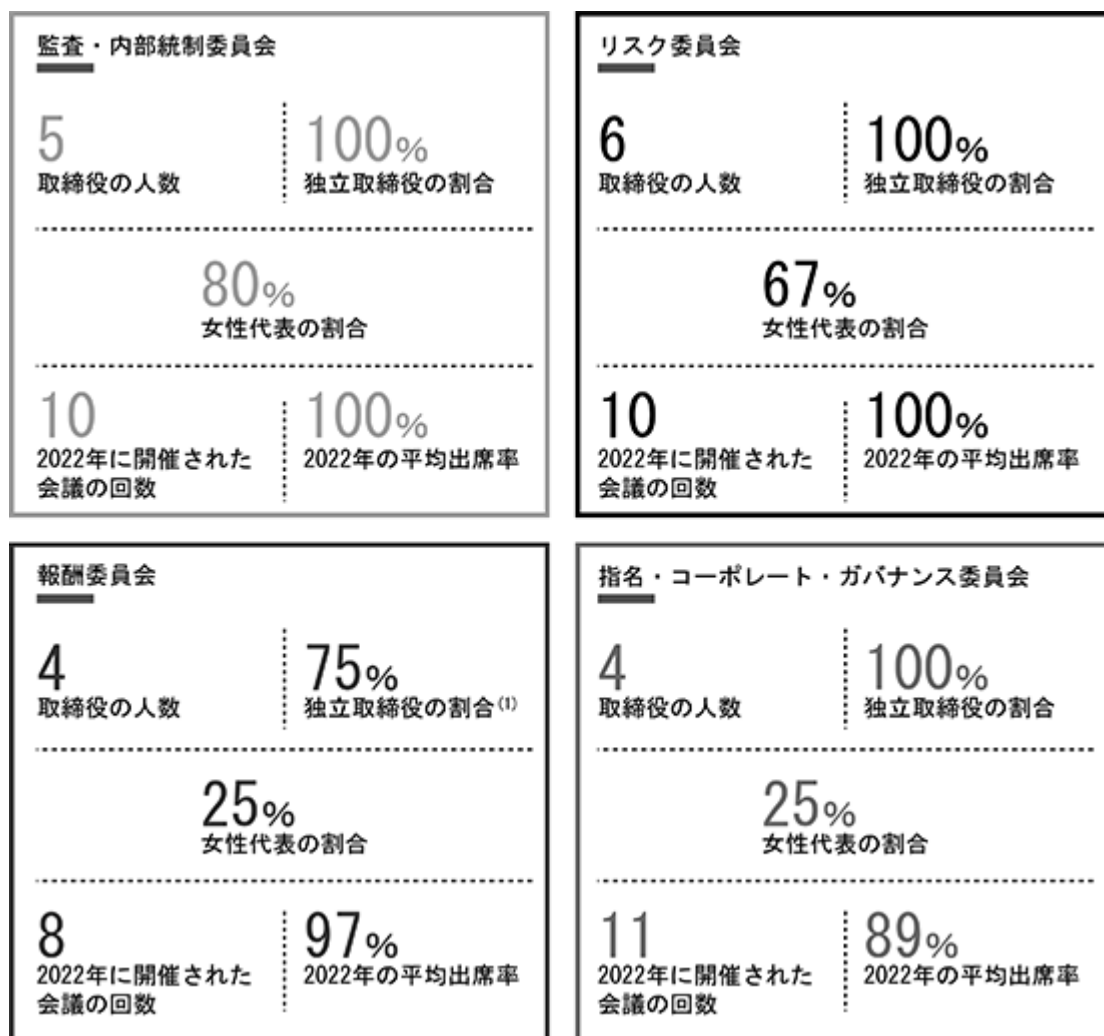
取締役会は、2022年12月31日に終了した事業年度には、当行のいずれかの役員またはある会社の10%超の議決権を保有する株主と、かかる当事者にフランス商法第L.233-3条に従って支配されているその他の会社との間で、直接またはいずれかの仲介者を通じて締結された新たな契約はなかったと承知している。ただし、通常の条件下で日常的取引に関して締結された契約はこの評価から除く。

取締役会委員会

2022年において、取締役会は以下の4つの委員会の支援を受けた。

- 監査・内部統制委員会
- リスク委員会（およびその拡張である米国リスク委員会）
- 報酬委員会
- 指名・コーポレート・ガバナンス委員会

取締役会はこれら4つの委員会に加えて、必要に応じて1つ以上の特別委員会を創設することもできる。



(1) AFEP-MEDEF規約に従い、従業員を代表する取締役は計算から除外した。

各委員会はそれぞれ4名以上の委員で構成されている。2つを超える委員会に所属している取締役はいない。また、各委員会には男女が各1名以上所属している。

報酬委員会には、従業員を代表する取締役1名が所属している。また、取締役1名がリスク委員会および報酬委員会の両方に所属している。

2018年以降、リスク委員会が米国リスク委員会の役職を務める場合、監査・内部統制委員会の委員を加えて、リスク委員会が拡張された。以下の取締役がリスク委員会に所属している。ウィリアム・コネリー（委員長）、ディアヌ・コート、キラ・ハズ、アネット・メッセマー、アレクサンドラ・スチャプルド、ジェローム・コンタミーヌおよびジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ。

リスク委員会および監査・内部統制委員会の委員長は、年1回以上、ECBおよび米国連邦準備制度理事会と会談し、これらの委員会の活動の概要を報告する。

米国リスク委員会は、2021年12月および2023年1月には再び、ニューヨークで会合を行った。

取締役会の4つの委員会の任務は、内部規則の付属書類である各委員会の憲章に規定されている。

監査・内部統制委員会

2023年1月1日現在、監査・内部統制委員会は、ディアヌ・コート、キラ・ハズ、アネット・メッセマー、アレクサンドラ・スチャプルドおよびジェローム・コンタミーヌの5名の独立取締役で構成されていた。委員長はアレクサンドラ・スチャプルドが務めている。

同委員会の委員はいずれも、現在または過去に銀行員としての地位に就いており、または銀行の最高財務責任者、監査役または最高法務責任者の経験があることから、金融・会計分野および財務諸表の法定監査の評価において高いスキルを有している。

監査・内部統制委員会憲章

第1条 — 本方針の内容

この憲章は、ソシエテ・ジェネラルの取締役会の内部規則（以下「内部規則」という。）の不可欠な一部を形成している。本憲章に含まれない事項は内部規則により規定されるものとし、また用語は内部規則において定義されている。

監査・内部統制委員会とリスク委員会が共同で取り組む可能性のある事項については、それぞれの憲章において「*」の印で示されている。

第2条 — 役割

第5条に言及する任務の詳細なリストに影響を与えることなく、監査・内部統制委員会の任務は、会計および財務・非財務情報の作成および管理ならびに内部統制、リスクの計測、モニタリングおよび管理のシステムの有効性に関する問題を監視することである。当委員会は、法定監査人の選定手続を行う。また、法定監査人が提供する財務諸表の証明以外の役務を承認する。

第3条 — 構成

監査・内部統制委員会は、取締役会が選任する4名以上の取締役によって構成され、かかる取締役はいずれも必要な財務、会計、法定監査または非財務に関する専門知識を有する。当委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約の意味における独立取締役である。

統制担当部署（リスク、コンプライアンス、監査）の責任者、CFOおよび事務総長は、当委員会の委員長が別途決定した場合を除き、すべての会議に出席する。

法定監査人は、監査・内部統制委員会が別段の決定をしない限り、同委員会の会議への出席を求められるものとする。法定監査人は、会議の場以外でも、また執行役員および当行従業員の立会なしでも、助言を求められることがある。

当委員会が財務諸表について検討する際には、これに先立って、法定監査人との会議が、執行役員および当行従業員の出席なしに行われる。

内部統制の監督を担当する執行役員は、当委員会が内部統制報告書について検討する際に、当委員会の会議に出席する。

執行役員は、当委員会の要請に応じて、当委員会の業務を随時支援することができる。

第4条 ― 会議

監査・内部統制委員会の会議は、企業の利益により要求される頻度で、また年4回以上、開催される。

第5条 ― 任務

監査・内部統制委員会は、特に以下の事項を担当する。

- a) 財務・非財務情報の作成プロセスの監視（特に既存のシステムの質および信頼性の検討）が行われるよう確保し、改善案を提示し、手続が正常に機能していない場合は是正措置が実施されるよう確保すること。必要に応じて、その完全性を確保するための勧告を行う。
- b) 提供された情報の明確性の検証、年次財務諸表および年次連結財務諸表の作成に用いられた会計手法の適切性および一貫性の評価等を行うために、取締役会に提出される財務諸表の原案を分析すること。当委員会は、連結会社の範囲および（該当する場合には）ある会社がそれに含まれない理由について検討する。また、特に引当金規則に関して、当グループに適用される主要な会計基準の適用に際して採用される実施手続について検討する^{*}。
- c) 法定監査人の意見を聴取した上で、これらの財務諸表および対応する財務上の通信に関する意見を取締役会に提出すること。
- d) 会計監査の結果、この任務が財務・非財務情報の完全性にどのように寄与したか、およびこのプロセスにおける同委員会の役割について、定期的に取り締役会に報告すること。また、同委員会が困難に直面した場合には、遅滞なく取締役会に報告する。
- e) 法定監査人の選任または再任および報酬に関して、2014年4月16日付規則（EU）第537／2014号第16条の規定に従って制定された、法定監査人の選定および取締役会に対する勧告の手続を実施すること。
- f) 現行の規制に従い、法定監査人の独立性を確保すること。
- g) フランス商法第L.823-19条および取締役会が採用した方針に従い、法定監査人の独立性に関わるリスクおよび法定監査人が実施する予防措置を分析した上で、フランス商法第L.822-11-2条で言及される財務諸表の監査証明以外の役務が提供されることを承認すること。
- h) 法定監査人の業務計画について検討し、より一般には、現行の規制に従い、法定監査人による会計管理の監視を行うこと。
- i) 特に財務諸表および財務・非財務情報の作成・加工の手続に関し、内部統制および監査制度の有効性の監視が行われるよう確保すること。この目的を達成するため、当委員会は主に以下の事項について責任を負う。
 - ― 当グループの恒常的統制に関する四半期毎のダッシュボードを検証すること。
 - ― 事業セグメント、事業部門および主要子会社の内部統制およびリスク管理を検証すること。

- － 取締役会による承認に先立って、当グループの年次および複数年にわたる定期モニタリング計画ならびにその改訂について検討すること。
 - － 当該年度の監査計画の実施状況を監視し、また任務遂行が遅延または延期された場合は体系的にその情報を受けること。
 - － 内部統制部の組織および機能に関して意見を表明すること^{*}。
 - － 銀行および市場に係る監督当局から受領した通達文書について検討し、またかかる文書に対する回答案に対して意見を提示すること^{*}。
- j) 内部統制に関する規制を遵守するために作成された報告書、特に監査報告書についてよく理解すること。
- k) マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策（AML-FT）に関して、当委員会は、取締役会の討議事項を作成する。その際、
- － その方針、仕組みおよび手続ならびにそれらの有効性について検討する^{*}。
 - － AML-FT、インシデントおよび欠陥のほか、実施した是正措置の観点から、内部統制の業務および結果について、年1回以上、情報提供を受ける。
 - － AML-FTシステムの内部統制に関する年次報告書を承認する。
- l) 「内部告発者」に関して実施されている制度および当該制度の進展について検討すること。
- m) コンプライアンス上のインシデントおよびそれに対応する行動計画について検討すること。
- n) 腐敗および利益誘導の防止および発見のために実施されている制度について検討すること。当委員会は、このために必要なすべての情報を受領する。
- o) 検査・監査部門ヘッドおよびコンプライアンスヘッドの任免に先立って、取締役会に意見を述べること。

監査・内部統制委員会またはその委員長は、場合によりその要請に従い、内部統制の担当部署（リスク、コンプライアンス、監査）を担当する取締役および最高財務責任者、また必要に応じて財務諸表の作成、内部統制、リスク管理、コンプライアンス管理および定期管理の担当責任者を聴取する。当委員会は、四半期毎に、検査・監査部門ヘッドの報告書について検討するセッションに先立って、その他の上級役職員が出席しない会議において、同人を聴取する。

監査・内部統制委員会は、経営執行部に対し、リスク管理、コンプライアンス管理および定期管理の責任者の目標および評価について意見を述べる。

監査・内部統制委員会は、以下に関する事項を毎年更新する。

- 顧客保護
- 市場の完全性
- GDPR（一般データ保護規則）から生じる義務の履行
- 当グループの税務方針および管理^{*}

監査委員会は、毎年、売却および取得を監視する。また、最も重要な取引の事後評価を受領する。

監査委員会会議の開催後に行われる取締役会の各会議において、監査委員会委員長は、検討された議題、討議された問題および取締役会の決定事項を念頭に置いた勧告についてあらためて述べた詳細な報告書を提示する。

監査・内部統制委員会の2022年の活動報告

監査・内部統制委員会は2021年と同様、2022年に10回会議を開催し、出席率は2021年と同じ100%であった。

監査・内部統制委員会は、年次、中間および四半期の各連結財務諸表案を取締役会に提示する前に検討し、これらの財務諸表案に対する意見を取締役会に提出した。同委員会は、対応する財務通信を承認した。同委員会は非財務業績報告書（EFPS）および注意義務計画の検討も行った。

同委員会は、各決算期に、財務部門による財務諸表の説明への参加に先立ち、経営陣を除外して法定監査人と面談を行った。年度初期に、法定監査人は重要監査事項の詳細を提示した。当行の役員のうち1名が各決算について審議する会議に出席し、当該四半期における重要事項に関し同委員会と協議した。

内部統制の担当部署（監査、リスクおよびコンプライアンス）の責任者および最高財務責任者は、会議の都度、委員会に報告する。

同委員会は、内部統制に関する年次報告書について検討した。

同委員会は、内部統制問題および監督当局（米国連邦準備制度理事会、金融行動監視機構、欧州中央銀行およびフランスの銀行・保険部門の監督当局（ACPR）を含む。）による調査を受けて策定された是正計画の監視に関する議案をいくつか取り上げた。また、恒常的統制を要求される水準まで引き上げるために行われた活動を四半期毎に見直し、総合検査・監査部の活動を定期的に評価した。同委員会は、コンプライアンス状況に関する重大事項について報告を受けた。同委員会は、経営陣の出席なしに、検査・監査部門ヘッドと四半期毎に会議を開催する。

監査・内部統制委員会の委員は、リスク委員会として機能し、米国事業の監査を監督する米国リスク委員会が行う活動に参加した。

監査・内部統制委員会は、総合検査・監査部の活動予定表ならびに監査勧告に関する確認手続について検討した。

監査・内部統制委員会は、ACPRから受領した通達文書に対する当グループの回答案およびECBに対する回答について検討した。

監査・内部統制委員会は、当年度を通して以下の問題に取り組んだ。

- 2022年に実施した事業売却および買収の見直し
- GDPR（一般データ保護規則）に関するリスクの見直し
- ESEF（欧州単一電子フォーマット）による報告
- ソシエテ・ジェネラルの有価証券関連スワップディーラーとしてのSECへの登録
- 外部委託業務の管理
- 法定監査人により提供された役務および財務諸表の証明の概観
- 合同法定監査人により提供された2022年の報酬および2023年の予算の見直し
- フランス登録書類
- マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策（AML-CFT）のガバナンスおよび内部統制
- MARK（グローバルマーケット事業）の統制
- 内部統制証明（I2C）プロセスの結果の提示
- 当グループの金融保証制度に関する当行の説明および総合的な報告

■ 市場の完全性（自己勘定銀行業務の分離、デリバティブ、相場操縦、指数およびベンチマーク、従業員による最良執行・取引に関する欧米の規制）

■ 顧客保護（仲裁者の報告書／苦情処理）

同委員会はニューヨークを訪問し、統制担当部署の責任者および様々な事業部門の責任者と会合を行った。

同委員会は、監査計画および2023年の法定監査人の報酬の予算について審議した。

最後に、同委員会は、その関連するテーマ、特に以下の事項に関して、取締役会の内部規則について検討した。

■ リスク委員会と共有する共通の検討事項の承認

■ 統制担当部署の指名、解任、評価および報酬に関する手続への関与の明確化

リスク委員会

2023年1月1日現在、リスク委員会は、ディアヌ・コート、キラ・ハゾ、アネット・メッセマー、アレクサンドラ・スチャプルド、ウィリアム・コネリーおよびジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァの6名の独立取締役で構成されていた。委員長はウィリアム・コネリーが務めている。

同委員会の委員はいずれも、現在または過去に銀行員としての地位に就いており、または銀行の最高財務責任者、監査役または最高法務責任者の経験があることから、金融・会計分野およびリスクの評価において高いスキルを有している。

リスク委員会憲章

第1条 — 本方針の内容

この憲章は、ソシエテ・ジェネラルの取締役会の内部規則（以下「内部規則」という。）の不可欠な一部を形成している。本憲章に含まれない事項は内部規則により規定されるものとし、また用語は内部規則において定義されている。当委員会の権限の範囲に含まれるリスクの種類は、グループリスクアペタイト報告書に記載されている。

リスク委員会と監査・内部統制委員会が共同で取り組む可能性のある事項については、それぞれの憲章において「*」の印で示されている。

第2条 — 役割

リスク委員会は、当グループの全般的な戦略ならびに現在および将来のあらゆる種類のリスクアペタイト^(注)に関する取締役会の作業に備え[、またその管理によってその実行の困難さが明らかとなった場合には、これを支援す]る。

^(注) リスクの種類についてはグループリスクアペタイト報告書に言及されている。

第3条 — 構成

リスク委員会は、取締役会が選任する4名以上の取締役によって構成され、かかる取締役はリスクに関する知識、スキルおよび専門知識を有する。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約の意味における独立取締役である。

統制担当部署（リスク、コンプライアンス、監査）の責任者、CFOおよび事務総長は、当委員会の委員長が別途決定した場合を除き、すべての会議に出席する。

統制担当部署の監督を担当する執行役員は、当委員会がかかる担当部署の評価について検討する際には、当委員会の会議に出席する。また、同役員は、当委員会の要請により、その業務に随時参加することもある。

法定監査人は、リスク委員会が別段の決定をしない限り、同委員会の会議への出席を求められる。また、同委員会の会議の場以外でも、法定監査人は助言を求められることがある。

第4条 ― 会議

リスク委員会の会議は、企業の利益により要求される頻度で、また年4回以上、開催される。

第5条 ― 任務

リスク委員会は、特に以下の事項を担当する。

- a) 全般的な戦略およびあらゆる種類のリスクアペタイトの決定に際して、取締役会を支援すること。当委員会は取締役会を支援し、グループリスクアペタイト報告書の毎年の承認に関する議論およびグループリスクアペタイトフレームワークに関する議論の準備を行う。また、特に取締役会への情報提供を可能にするために、リスクの状況の動向について定期的に情報を得る。当委員会は、リスク限度額、特に市場リスク限度額を承認する取締役会の議論について検討し、準備する。
- b) あらゆる種類のリスク^(注)の検知、管理および監視に用いる戦略、方針、手続およびシステムを定期的に検証し、その結論を取締役に報告すること^{*}。
(注) 当委員会の権限の範囲に入るリスクの類型については、フランス登録書類のリスクを取り扱った章に記載されている。
- c) リスク統制手続について検討し、リスク総量の上限の設定について助言すること。
- d) リスク、コンプライアンスおよび監査担当部署の毎年の評価作業の結果について検討すること。この時点で、当委員会は、統制担当部署の組織ならびに（年間ベースで）その予算および資源に関する重大な変更について情報を得る。監査担当部署の評価に際しては^{*}、監査・内部統制委員会から受け取った情報を利用する。
- e) 当グループの全体的な方針および引当金の水準のほか、多額の個別引当金に関して意見を提示すること^{*}。
- f) リスクに関する銀行業務規制の遵守のために作成される報告書について検討すること。
- g) リスク管理およびオフバランスシートのコミットメントの監視に関する方針について検討すること（特に、この目的のために財務部門、リスク部門および法定監査人が作成した覚書に照らして検討すること。）^{*}。
- h) 任務の一環として、フランス通貨金融法典第Ⅱ巻および第Ⅲ巻に記載され、かつ顧客に提供される商品およびサービスの価格が当行のリスク戦略に適合しているか否かを検討すること。これらの価格がリスクを正しく反映していない場合、取締役会に適宜報告し、状況を改善するための行動計画について意見を述べること。
- i) 報酬委員会の任務を害しない範囲において、報酬の方針および慣行に規定されるインセンティブが当行の直面するリスクの状況、当行の資本および流動性ならびに期待される利益を実現できる可能性およびその時期と適合するか否かを検討すること。

- j) 当グループの社会的・環境的責任におけるガイドラインの導入に伴うリスク（文化・行動に関連する気候リスクおよび指標を含む。）について検討すること。
- k) 米国連邦準備制度理事会が定める健全性強化基準の要件および監督当局のガイドラインに従い、米国における当行の事業に関連する企業リスク管理について検討すること。米国リスク委員会として活動する場合、リスク委員会は、本条の一部を形成し、本条を補完する同委員会専用の憲章に基づいて活動する。リスク委員会の委員長は、米国リスク委員会が採用する活動を取締役に報告し、取締役会はこれを認証する。
- l) 財務の安全性に関するリスク、フランス通貨金融法典第L.561-4-1条で言及されるマネーロンダリングおよびテロ資金供与との闘いに係る方針、同法典第L.561-36-1条の第IIの規定を遵守するために整備された制度および手続、ならびにマネーロンダリングおよびテロ資金供与との闘い、資産の凍結および資金または経済資源の供与または使用の禁止における重大な事故および欠陥を是正し、それらの有効性を確保するために必要な是正措置について、6ヶ月に1回以上、審査すること^{*}。
- m) 内部適正資本評価プロセス（ICAAP）および内部適正流動性評価プロセス（ILAAP）に関する文書について検討し、取締役会の議論および決定の準備を行うこと。
- n) レピュテーションおよびコンプライアンスに関するものを含むあらゆる種類のリスクダッシュボードについて定期的に検討すること。また、オペレーションに関するダッシュボードについても検討する。当委員会は、限度額違反および是正措置に関する規則またはグループリスクアペタイトフレームワークにより提供されるすべての情報を受領する。
- o) 所轄の監督当局による勧告のフォローアップについて検討すること。
- p) 事業継続計画およびオペレーショナルレジリエンス計画について検討すること。
- q) ECBに伝達された予防的な再建計画について検討し、他の監督当局から要求があれば同様の計画について協議すること。
- r) 所轄監督官庁に伝達された破綻処理計画の策定に必要な要素について検討すること。
- s) サイバーセキュリティ、IT戦略および外部委託業務を含む情報システムのセキュリティ方針に関連するリスクについて検討すること。
- t) マッピングから生じ、レピュテーション、コンプライアンス、オペレーションおよび規制プロジェクトから生じるリスクに関して、当機関に影響を与える可能性のある重要なインシデントについて検討すること。特に、環境リスクまたはESGの実施に関わるリスク、特にBCBS 239に規定するデータの質ならびに紛争管理について検討する。
- u) 規制対象者（市場専門家およびその他）の報酬制度におけるリスクの考察について、報酬委員会に意見を提示すること。
- v) 新商品委員会が提示する重要項目について定期的に検討すること。
- w) チーフリスクオフィサーの任免に先立ち、取締役会に意見を述べること。

リスク委員会またはその委員長は、内部統制の担当部署（リスク、コンプライアンスおよび内部監査）の責任者および最高財務責任者、また必要に応じて財務諸表の作成、内部統制、リスク管理、コンプライアンス管理および定期管理を担当する責任者を聴取する。

当委員会は、2次レベルの内部統制および定期管理担当部署の管理職の選任について、経営執行部から常に通知を受ける。

リスク委員会の2022年の活動報告

リスク委員会は、2021年と同様、2022年に10回会議を開催した。委員の出席率は100%であった（2021年は98%）。

同委員会は各回の会議において、健全性と会計の2つの観点からリスクとその影響について詳細な検討を行った。

チーフリスクオフィサーは、各回の会議において、リスク委員会に対し、リスク環境の変化および重要事項について報告する。リスク委員会は、リスクアペタイトに関連する書類（リスクアペタイト報告書およびリスクアペタイトフレームワーク）について検討し、ICAAPおよびILAAPに関する決定の準備を行う。同委員会は、オペレーショナルリスクに加えて、レピュテーションリスクおよび遵守リスクを含むあらゆる種類のリスクダッシュボードを定期的に受領する。同委員会は特に以下の事項について検討した。

- リスク限度額（市場リスクを含む。）
- 当グループの再建計画
- 当グループの破綻処理計画
- 当グループの減価回収法
- ソシエテ・ジェネラルの有価証券関連スワップディーラーとしてのSECへの登録
- 気候・環境関連リスク
- 流動性リスク
- 金利リスク
- 為替リスク
- 信用リスク
- 市場リスク
- オペレーショナルリスク
- 訴訟リスク
- 商品やサービスの価格設定へのリスクの反映
- 報酬方針へのリスクの反映
- 新商品
- ブレグジット
- サイバーレジリエンス
- データの質
- フランスのネットワーク（BDDF、クレディ デュ ノール）の変革
- 当グループ内のコルレス銀行業務
- MARK（グローバルマーケット事業）
- コンプライアンス、監査およびリスク（RISQ）の各担当部署の実績と評価

2022年において、リスク委員会は、フランスのネットワーク（BDDE、クレディ デュ ノール）の変革および気候・環境関連リスクに関する事項をいくつか議案として取り上げた。同委員会は、主な紛争（税務紛争を含む。）について説明を受けた。同委員会は、リスク部門の組織体制を見直した。同委員会はまた、コンプライアンス部門の見直しも行った。同委員会のメンバーは、規制に関連するプロジェクトに特有のリスク分野を精査した。また、取締役会が再建・破綻処理計画に取り組むための準備も行った。同委員会は、規制対象従業員（すなわち、市場の専門家等）の報酬に関するリスクに関し、報酬委員会に意見を提示した。

リスク委員会は2023年1月にニューヨークを訪問し、統制担当部署および様々な事業部門の責任者と会合を行った。

リスク委員会は、米国リスク委員会として、6回の会議を開催し、米国事業に関する当グループのリスクアペタイトを検証した。また、米国法に基づいて要求されるその他の任務（流動性リスクの監督、リスク戦略の承認等）も遂行した。同委員会は、米国連邦準備制度理事会により要求されたリスク管理是正計画の見直しを行った。同委員会は、米国における事業の発展および米国リスク委員会の活動に影響を与える規制の変更に關する研修を受けた。米国リスク委員会憲章は、取締役会の内部規則に付属している。

リスク委員会は、監査・内部統制委員会と共同で取り組むテーマおよび報酬方針への関与について、内部規則の見直しを行った。

報酬委員会

2023年1月1日現在、報酬委員会は、3名の独立取締役（ジェラルム・メストラレ、ジェローム・コンタミースおよびジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ）ならびに従業員を代表する取締役（フランス・ウーセイ）からなる4名の取締役により構成されていた。報酬委員会の委員長は、独立取締役であるジェローム・コンタミースが務めている。

同委員会の委員は、当グループのリスク管理に関するスキルを含む、報酬の方針および慣行を評価するために必要なスキルを有する。

報酬委員会憲章

第1条 — 本方針の内容

この憲章は、ソシエテ・ジェネラルの取締役会の内部規則（以下「内部規則」という。）の不可欠な一部を形成している。本憲章に含まれない事項は内部規則により規定されるものとし、また用語は内部規則において定義されている。

第2条 — 役割

報酬委員会は、報酬に関する取締役会の決定（特に執行役員ならびに当行のリスクおよびリスク管理に影響を及ぼす者の報酬に関するもの）の準備を行う。

第3条 ― 構成

報酬委員会は、4名以上の取締役により構成され、従業員によって選出された取締役1名を含む。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約の意味における独立取締役である^(注)。報酬委員会は、その構成により、当行のリスク管理、株主資本および流動性の観点から、報酬の方針および慣行について評価することができる。

(注) AFEP-MEDEF規約により、委員に占める独立取締役の比率の計算上、従業員は勘案しない。

第4条 ― 会議

報酬委員会の会議は、企業の利益により要求される頻度で、また年4回以上、開催される。

第5条 ― 任務

報酬委員会は、年1回、以下の事項の見直しを行う。

- a) 当行の報酬方針に関する原則
- b) 執行役員および実働の上級役職員（執行役員と異なる場合）に付与される報酬、手当その他の給付
- c) 銀行業務規制の意味における規制対象従業員であって、その専門家としての業務が当行または当グループのリスクプロファイルに重大な影響を与える者ならびに報酬総額の観点からこれと同じ報酬区分に属する従業員に関する報酬方針

報酬委員会は、それぞれ関連する限りにおいて監査・内部統制委員会およびリスク委員会の意見に従い、取締役会によるチーフリスクオフィサー、コンプライアンスヘッドおよび検査・監査部門ヘッドの報酬管理の準備を行う。

報酬委員会は、任務のために必要なすべての情報を受領する。

報酬委員会は、監督当局に送付される年次報告書について検討する。

報酬委員会は、必要に応じて、経営執行部、事業ユニットヘッドおよびサービスユニットヘッドならびに統制担当部署の責任者を聴取するものとする。

報酬委員会は、内部統制業務または外部専門家による支援を受けることができる。

報酬委員会は、特に以下の事項を担当する。

- a) 取締役会に対し、信用機関に適用のある規制、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約に規定される原則および専門的基準に基づき、執行役員の報酬方針の原則（特に、手当、現物給付、保険または退職給付ならびに当グループのすべての企業から受領するあらゆる種類の報酬を含む報酬の決定基準、構成および金額）を提案し、それが適用されるよう確保する。
- b) 執行役員の年次の実績評価を作成する。
- c) 業績連動株式に係る方針に関し取締役会に提言する。
- d) 従業員貯蓄および従業員株式保有に関する取締役会の決議の準備を行う。

報酬委員会の2022年の活動報告

報酬委員会は、当年度中8回会議を開催した。委員の出席率は97%であった（2021年は100%）。

最高経営責任者は、同氏が直接関係していた場合を除き、報酬委員会の活動に携わった。会長も審議に参加した。

同委員会は、年度を通じて以下の問題に取り組んだ。

- 報酬方針に関するガイダンス
- 当行の役員の報酬
- 職場のジェンダー平等
- GBIS（グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門）の報酬方針
- 規制対象者に適用される報酬方針
- 規制対象者の報酬方針・慣行に関する公的報告書
- 資本要件指令（CRD5）導入の影響
- 補助的インセンティブの支払い
- 報酬方針の遵守
- 取締役会会長および最高経営責任者の2022年度の定量的および定性的な目標
- 報酬方針に関する現在の報告書における報酬の章
- 当グループのチーフリスクオフィサーおよびチーフコンプライアンスオフィサーの報酬の見直し
- 業績連動株式の割当て
- 取締役会会長および最高経営責任者の株式保有および保有義務の監視

同委員会は、報酬に関する株主総会決議を承認した。

同委員会は、自己資本比率ならびにCAC 40グループおよびソシエテ・ジェネラルと同等の特徴を有する欧州の銀行11行からなる比較対象群（パークレイズ、BBVA、BNPパリバ、クレディ・アグリコルSA、クレディ・スイス、ドイツ銀行、インターザ、ノルデア、サンタンデール、UBS、ウニクレディト）と関連する会社役員の報酬のベンチマークを分析、検討した。

同委員会は、フレデリック・ウデアの退職パッケージの条件に関する取締役会向けのファイルを作成した。

同委員会は、最高経営責任者の評価報告書を作成し、最高経営責任者およびCEO代行の年次目標に関する提言を提出した。

CRD5指令およびそれがフランス法に法制化されたものに基づき、報酬委員会は、当グループの報酬方針が規制を遵守し、また当グループのリスク管理戦略および株主資本目標に合致していることを確認した。

同委員会は、現在有効な新たな規制に従い、当グループ内で適用される報酬方針に関する原則（特に、当グループのリスクプロファイルに重大な影響を及ぼす活動をしている従業員に関するもの）について検討した。同委員会は、数回の会議においてこの問題について検討し、また規制対象従業員に関して提案されている枠組が施行されている新たな規則と適合していることを確認した。同委員会は特に、報酬方針が事業により生じるリスクを十分に勘案していることおよび従業員がリスク管理方針および専門的基準を遵守していることを確認した。リスク委員会はこの問題について意見を提示した。委員のうち1名（ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ）は双方の委員会に在籍している。同委員会はまた、内外の管理機関が実施する業務に依拠した。リスク委員会委員長、リスク部門ヘッドおよびコンプライアンス部門ヘッドは、リスク問題およびコンプライアンス問題を十分に理解してもらえよう、報酬委員会のメンバーに説明した。最後に、報酬委員会は、報酬に関する年次報告書について検討した。報酬方針については、下記「当グループの上級経営陣の報酬」に詳述されている。

同委員会は、株式の割当計画について取締役会に提言した。

同委員会は無議決権取締役の報酬の見直しも行った。

最後に、同委員会は、当行における職場のジェンダー平等に関する取締役会の業務の準備を行った。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会

2023年1月1日現在、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、ルボミラ・ロシェ、ウィリアム・コネリー、ジェラルド・メストラレおよびアンリ・プパール-ラファルジュの4名の独立取締役により構成されていた。同委員会の委員長はジェラルド・メストラレが務める。

同委員会の委員は、指名およびコーポレート・ガバナンスに関する方針および慣行を評価するために必要なスキルを有している。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会憲章

第1条 — 本方針の内容

この憲章は、ソシエテ・ジェネラルの取締役会の内部規則（以下「内部規則」という。）の不可欠な一部を形成している。本憲章に含まれない事項は内部規則により規定されるものとし、また用語は内部規則において定義されている。

第2条 — 役割

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役の選定、執行役員の選任、後継者育成計画、経営組織の構成および取締役会の適切な機能、特に内部規則に記載されたガバナンス規則の適用に関する取締役会の決定を準備する。

第3条 — 構成

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、4名以上の取締役により構成される。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約の意味における独立取締役である。最高経営責任者は、必要に応じて同委員会の業務に関与する。

第4条 — 会議

指名・コーポレート・ガバナンス委員会の会議は、企業の利益により要求される頻度で、また年4回以上、開催される。

第5条 — 任務

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、

- a) 取締役会に割り当てられた任務に関し、取締役会の業務の体制、規模、構成および有効性を定期的に、かつ年1回以上検討し、取締役会に対し、取締役会およびそのメンバーの年次評価の実行に関連する勧告を行う。この評価は同委員会が作成し、委員長が取締役会に報告する。外部企業による評価が実施される3年毎に、同委員会は企業の選定と評価の円滑な実施のために提言を行う。
- b) 執行役員の選定および選任に関する取締役会の方針を定期的に見直し、これらの件に関する勧告を行う。

- c) 取締役会に対し、取締役、無議決権取締役（*censeurs*）および委員会の委員の選任について、提言する責任を負う。この目的を果たすため、同委員会は、取締役会に提示する選定基準を作成し、取締役会における男女比のバランスに関して達成すべき目標について取締役会に提言し、この目標を達成するための方針を起草する^(注)。
- (注) 信用機関の目標および方針ならびにその実施手続は、2013年6月26日付規則（EU）第575／2013号第435条第2項(c)の規定に従い公表されている。
- d) 任務の遂行にあたっては、「適格性」審査の一環として、EBAおよびECBが定めるすべての条件の遵守に努める。
- e) 有益な調査を行った上で、毎年、特に会社役員に不測の空席が生じた場合に備える会社役員の後継者育成計画を作成、検討する。
- f) 重要な部署の担当者に関する選任・選定手続の存在を確保し、事業ユニットヘッドまたはサービスユニットヘッドの選任について情報を得る。これらの者の後継者育成計画は指名・コーポレート・ガバナンス委員会に伝達され、同委員会は計画について取締役会に報告する。
- g) チーフリスクオフィサー、コンプライアンスヘッドおよび検査・監査部門ヘッドの任免について、
- － チーフリスクオフィサーに関してはリスク委員会に、
 - － 検査・監査部門ヘッドおよびコンプライアンスヘッドに関しては監査・内部統制委員会に通知した後、取締役会に意見を述べる。
- h) コーポレート・ガバナンスに関する事項についての取締役会の検討および企業文化に関する事項に関する取締役会の業務について準備を行う。また、取締役会に対し、フランス登録書類における取締役会に関する記載（特に、独立取締役のリスト）について提言する。
- i) 当グループに適用される一般原則の遵守を確保するために、子会社のガバナンスに関する取締役会の業務の準備を行う。
- j) 当行の定款または取締役会の内部規則を改正する場合に、取締役会の業務の準備を行う。
- k) 指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役の報酬の分配について取締役会に提案する。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会の2022年の活動報告

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、2022年度中に11回会議を開催し、委員の出席率は89%であった（2021年は97%）。

取締役会会長は2022年のすべての会議に参加した。最高経営責任者も指名・コーポレート・ガバナンス委員会の一部の会議に招かれた。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、ほとんどの作業を将来の最高経営責任者および新たな取締役の選定につぎ込んだ。また、外部のコンサルタント会社2社（最高経営責任者の選定のために1社、取締役の選定のためにもう1社）を採用して、この業務を支援させた。最高経営責任者の選定に関してはいくつかの段階があり、同委員会は非執行委員と協議した上で、1名の候補者の名前を取締役に提出した。最終候補者として名前の挙がった各候補者は同委員会のメンバーから個別にインタビューを受けた。新取締役の採用については、スキルマトリックスを用いて各取締役職に求められる経歴を定義し、最終候補者にインタビューを行い、そのうちの1名を取締役に推薦した。選定手続は数ヶ月以上にわたって行われ、その間取締役会は定期的に説明を受けた。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、子会社のガバナンスに関する作業について説明を受けた。

同委員会は、通常の条件で締結された契約の追跡調査に関する文書の見直しを行った。

同委員会は、取締役報酬の予算について検討し、2021年に取締役会のメンバーが追加されたにもかかわらず、2022年については予算を変更しないことを提言した。

同委員会は、経営執行部の組織について議論した。

また、チーフリスクオフィサーおよびチーフコンプライアンスオフィサーの選任に関して欧州中央銀行が勧告した手続が遵守されたことを確認した。

同委員会は、株主総会のための決議案を作成した。また、取締役会の内部規則の修正案を精査した。同委員会は、取締役会の構成が、2023年に予定されている取締役の交代に照らして、引き続きバランスのとれたものとなることを確認した。また、毎年行っている通り、取締役の独立性に関するAFEP-MEDEF規約が遵守されていることを確認した。同委員会は、2024年に取締役を採用するとの提案について、要請を開始することを決定した。

同委員会は、委員会の構成についても見直しを行った。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、経営執行部の後継者育成計画の作成に際して、最高経営責任者が内部的に行う業務および（必要に応じて）外部のコンサルタントが行う業務に依拠している。これらの後継者育成計画は、不測の承継と中長期に予測された承継とを区別する。

同委員会の委員長は、取締役会会長と連絡を取りながら、外部コンサルタント会社が実施した内部評価手続（下記「取締役会およびそのメンバーの評価」を参照のこと。）を管理した。

同委員会の委員長は、取締役会会長とともに、外部コンサルタントが実施した取締役会の評価手続（下記「取締役会およびそのメンバーの評価」を参照のこと。）を監督した。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役に付与する報酬の条件を立案した。

同委員会は、コーポレート・ガバナンスに関する現在の報告書の取締役会による検討に関する準備を行った。

当グループの統治機関における多様性目標に関する取締役会の決議を作成し、取締役会の承認を得た（下記「ソシエテ・ジェネラルの多様性に関する方針」を参照のこと。）。

無議決権取締役

2022年、取締役会は、エネルギー移行分野の支援を任務とする無議決権取締役の支援を受けた。

無議決権取締役の報告

無議決権取締役は、2022年、CSRおよびエネルギー移行に関する取締役会およびリスク委員会の討議において積極的な役割を果たした。同氏はCEOとの会議の準備を支援した。2023年1月、同氏は気候変動、この点に関する当行の進展および取締役会の役割に関する自らの見解をまとめ、取締役会に提示した。

取締役会およびそのメンバーの評価

取締役会は毎年、外部の専門コンサルタントが3年毎に実施する評価に基づいて行う取締役会の機能に関する議論に会議の一部を充てている。外部の専門コンサルタントによる評価が実施されない年は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会が行うインタビューおよび調査に基づいて評価を行う。

いずれの場合も、匿名で行われる回答が要約され、取締役会の審議の基礎資料となる。

2023年に関して、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、コンサルタント会社であるリーダーズ・トラストから外部評価を受けることを決定した。この評価は、取締役会の集团的機能および各取締役の個別業績に重点を置いている。評価は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会によって検証された質問表に基づいて行われる。個別の評価については、各取締役に対し、委員会のその他の各委員の貢献について意見を求める。個別評価の手続は、取締役会会長および会長と取締役との間の相互関係にも適用される。

評価手続は、2022年6月から2023年1月の間に実施された。

取締役会では、個別業績は議論されなかった。指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長は、各メンバーに評価結果を通知する。

評価の結果は、次の通り非常に肯定的であった。

- 戦略的分析への取締役会の参加および事業部門に関する取締役会の知識が向上した。
- 取締役会の構成およびガバナンスは改善されたとみなされ、また最高経営責任者および取締役の後任者を探し出す作業が評価された。

改善すべき分野が次の通り明示された。

- 本年度は、セミナー、戦略会議、ノンエグゼクティブ会議および米国リスク委員会会議を除いて、取締役会およびその委員会の会議が57回開催されたが、今後は議題をより合理化する必要がある。
- 特にCSRおよび人的資本に関する戦略により多くの時間を割き、また単なる規制上の問題に割く時間を減らすために、議題のバランスを改善する必要がある。

取締役会メンバーは、研修会およびセミナーを高く評価した。

以下の一定のテーマについては、さらに深く取り扱うことができる。

- 人的資本
- サイバーセキュリティ
- 戦略のフォローアップ
- 顧客満足度および商業方針

取締役メンバーは、以下の事項をさらに強化することによって、CSRおよび気候変動への取組みにより深くアプローチすることを期待している。

- 無議決権取締役の役割
- 各委員会、特にリスク委員会、監査・内部統制委員会および報酬委員会の役割
- 戦略実行の見直し

最後に、取締役会メンバーは、取締役会の審議事項に関するリードスピーカーの発表に対して、改めて感謝の意を表明した。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、2023年1月12日の取締役会会議においてその実績を提示した。取締役会はこれらの実績を検証し、特にCSR業務の組織方法に関して表明された期待に応えるための戦略を決定した（上記「取締役会と企業の社会的責任（CSR）」を参照のこと。）。

研修

2022年度中、11回の研修会が開催された。各新任取締役については、特別な研修プログラムが体系的に準備されている。

2022年、取締役会メンバーは、以下の事項について研修を受けた。

- 流動性、ALM
- CSR、特に気候関連問題、生物多様性、非財務通信
- 市場リスク
- 会計問題
- 人工知能
- セキュリティ
- 腐敗対策
- マネーロンダリング対策
- 米国の金融規制

■ 健全性資本プログラムは、取締役会の評価手続の知見に基づいて、2023年にはさらに拡大される予定である。特にCSRに関する研修会においては、従業員と当行の状況との関連性を確保するため、引き続き従業員が司会を務めることとなる。

年1回のセミナーおよび取締役会会議で策定した一定のテーマは、特に規制および競争環境に関する追加的な研修の提供も目的としている。

当行の取締役の出席報酬

2022年5月17日の株主総会において、出席報酬に配分される金額は年間1,700,000ユーロに設定された。この全額が2022年に使用された。

取締役に対する出席報酬の配分に関する規則は、取締役会の内部規則第18条に規定されている。

2018年以降、割り当てられた出席報酬の金額は、200,000ユーロ減額され、リスク委員会の委員と、米国事業に関する米国リスク委員会としての監査・内部統制委員会の委員の間で分配された。監査・内部統制委員会の委員であるディアヌ・コートは、米国リスク委員会の業務への参加を免除されており、したがってこれに対応する報酬を受けていない。かかる金額は、リスク委員会の委員長が2単位を受け取ることを除き、均等の単位で分配される。その残額は、監査・内部統制委員会の委員長とリスク委員会の委員長の間で分配される130,000ユーロの一時払い金の分、減額される。

その残額は、定額部分50%と変動額部分50%に分割される。各取締役に割り当てられる定額部分は6単位ずつである。

その他の定額部分は、以下の通り配分される。

- 監査・内部統制委員会の委員長またはリスク委員会の委員長：4単位
- 指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長または報酬委員会の委員長：3単位

■ 指名・コーポレート・ガバナンス委員会または報酬委員会の委員：1／2単位

■ 監査・内部統制委員会またはリスク委員会の委員：1単位

定額部分は、当年度中の出席率が80%未満であった場合、実際の出席に比例して減額されることがある。

出席報酬の変動額部分は、取締役会および各委員会の会議または作業部会に各取締役が出席した回数に比例して、年度末に分割、配分される。

取締役会会長および最高経営責任者はいずれも、取締役としての報酬を受領しない。

無議決権取締役に付与される報酬は別の区分に該当するものであり、別の予算から支払われる。この種の報酬に関する規則は、取締役会の内部規則第21条に規定されている。かかる報酬は、委員会の委員長および米国リスク委員会の委員である取締役に支払われる報酬を除き、取締役に支払われる報酬の平均額と同等である。かかる報酬は、当該取締役の出席率を考慮に入れたものであり、報酬委員会の検討を経て決定される。

経営執行部

(2023年1月1日現在)

経営執行部の組織

経営執行部は当行を監督し、第三者に対する当行の代表としての役割を果たす。経営執行部は最高経営責任者であるフレデリック・ウデアおよび同氏を支援する以下2名のCEO代行で構成されている。

■ ディオニー・レボ — 2018年5月14日から在任し、当グループの金融サービス業務（ALDおよびSGEF）および保険業務を監督する責任を負う。また、ESG方針全般ならびに当グループの事業ユニットおよび担当部署が採用する戦略軌道にそれらを効果的に反映する業務の監督を担当している。

■ フィリップ・エイムリッシュ — やはり2018年5月14日から在任し、フランス国内におけるリテールバンキング部門の業務および関連するイノベーション、テクノロジー&ITサービスユニットならびに国際リテールバンキング部門の業務を監督する責任を負う。

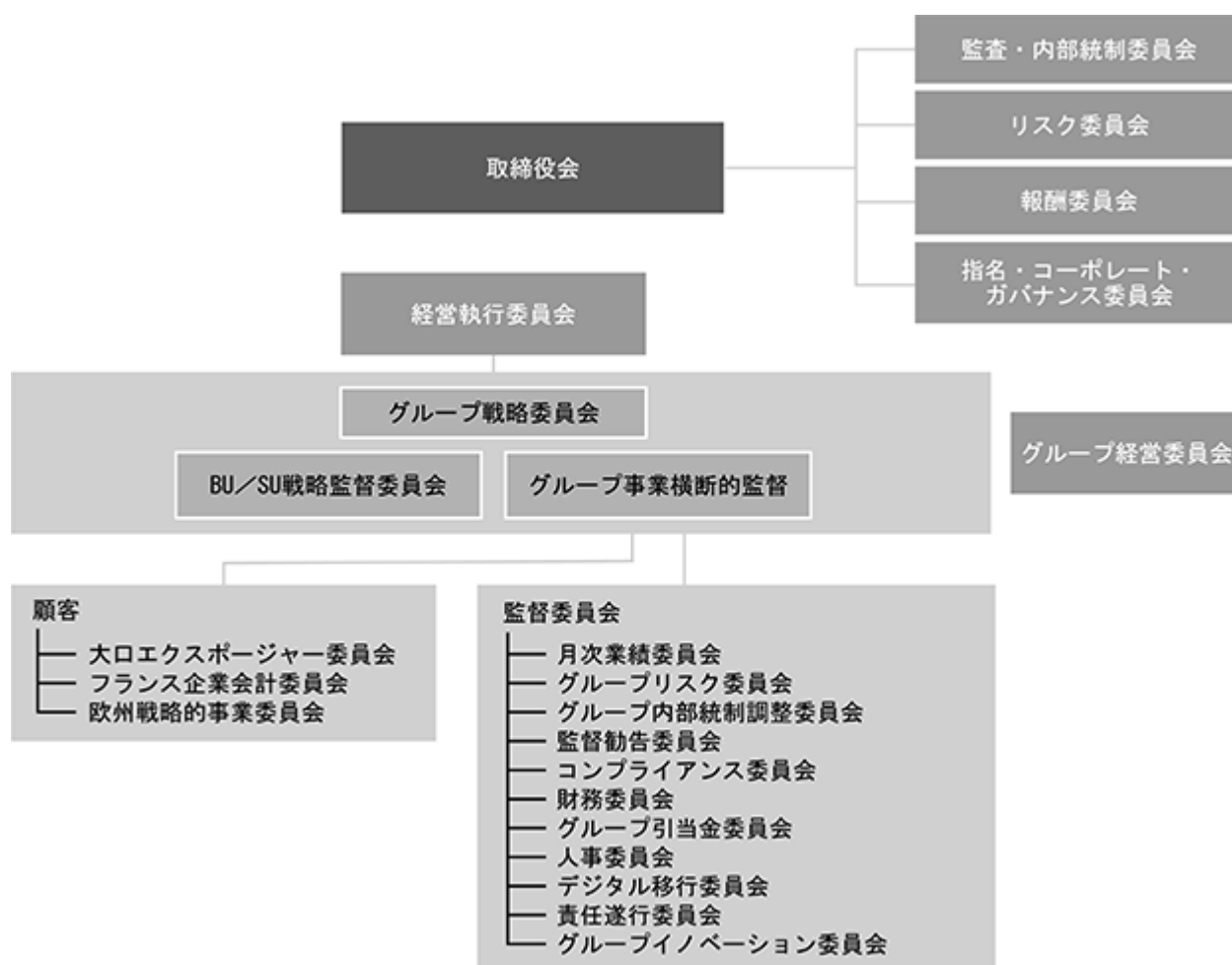
最高経営責任者および2名のCEO代行は、当行の役員ではない2名のジェネラルマネジャー代行によって支援されている。

最高経営責任者およびCEO代行の権限の制限

当行の定款および取締役会は、最高経営責任者およびCEO代行の権限にいかなる特別な制限も課していない。これらの者は、適用法令、当行の定款、内部規則および取締役会が決定するガイドラインに従ってかかる権限を行使する。

内部規則第1条は、取締役会の事前承認を要する事例（例えば、特定の金額を超える戦略的投資プロジェクトの場合等）を規定している。

統治機関



経営執行委員会

グループ経営執行委員会は毎週会合を行っており、最高経営責任者およびCEO代行で構成されている。議題に関連のある事業ユニットヘッドおよびサービスユニットヘッドならびに問題になっているテーマに直接責任を負う者を、同委員会の参加者として招くことができる。

同委員会は最高経営責任者に直属し、取締役会に当グループの全体的な戦略を提出し、その実施を監督する。

グループ戦略委員会

グループ戦略委員会は隔月で会合を行っており、最高経営責任者、CEO代行ならびに事業ユニットヘッドおよびサービスユニットヘッドで構成されている。

同委員会は最高経営責任者に直属し、当グループの戦略の実施に責任を負う。

グループ経営委員会

(2023年2月1日現在)

グループ経営委員会は、サービスユニットおよび事業ユニットに属する役員59名で構成されている。これらの役員は最高経営責任者によって選任される。経営委員会は四半期に1回以上会合を行う。

会合では、同委員会のメンバーは、当グループの全般的利益に関する戦略および課題について審議する。

ソシエテ・ジェネラルの多様性に関する方針

経営執行部は、ダイバーシティ・インクルージョンに関する方針を毎年取締役会に提出している。この方針は、ソシエテ・ジェネラルの職位においてあらゆる人材を受け入れ、信条、年齢、障害、親の立場、民族的出自、国籍、性自認、性的指向、政治組織・宗教組織・労働組合・マイノリティ組織への加入、または差別を生み出す可能性のあるその他のあらゆる特性に関するあらゆる種類の差別と闘う、というソシエテ・ジェネラルの決定を反映している。当グループは、過去数年間にわたり、特に男女、LGBT+コミュニティ、親の立場に関する新たな差別禁止憲章に署名することにより、この点に関する取組みを大幅に強化してきた。

取締役会について、ソシエテ・ジェネラルは、40%のジェンダー多様性比率を尊重することを約束している。さらに、取締役会は、各委員会に男女が含まれ、かつ委員長が各ジェンダーの間で割り振られるよう確保している。

2020年末、当グループは、2023年度までに管理職における女性比率を最低でも30%にするというジェンダー平等目標を定めており、これによって事業ユニットと担当部署の双方がこの目標の達成を確保し、また国際的な経歴を有する者の数を増やすための積極的な方針を実施している。

これらの目標は、3つのレベル、すなわち経営執行部、事業ユニットヘッドおよびサービスユニットヘッド（管理職29名）を含むグループ戦略委員会、経営委員会（戦略委員会を含む管理職60名）ならびに当グループの最高幹部（グループキーパーソンと呼ばれる。）162名において適用される^(注)。

(注) 人数は2022年12月31日現在

2022年9月末現在、女性は戦略委員会における地位の26%、経営委員会における地位の27%、グループキーパーソンの地位の25%を占めている。

2022年12月、取締役会は、戦略委員会、経営委員会およびグループキーパーソンについて当グループが行った2023年末時点の約束を支持することを決定した。

また、取締役会は、企業における男女間のジェンダー平等の拡大の達成を目的とする施策を含むフランスのリクサン法に基づき、管理職および上級経営職の女性比率を2026年3月1日までに30%以上とし、その後2029年3月1日までに40%以上とする最低要件が課されることに注目した。また、取締役のメンバーは、上級経営職に占める女性の比率を30%とする要件がすでに2021年末には達成されていたことを確認し、特に新しい法律に照らして、2023年以降、新たな目標を設定することを決定した。

当グループが定めた目標を達成するため、2021年および2022年に行動計画が展開された。これらは特に以下の通り追求され、強化される。

- 経営組織のための候補者の戦略的・中長期的供給源となる職域および人材プールに関する新たな目標を設定する。これらの指標は、現在、目標および主要業績（OKR）基準を使用して管理され、人事部によって監視されている。

- ジェンダーバイアスやステレオタイプ化に関する認識を高めるためにすべての従業員を対象に継続中であり、2021年には管理職および将来の管理職に義務付けられた講習を実施する。2022年には、人事チームおよび従業員の採用・管理を担当する管理職向けの必須のeラーニングモジュールがフランスにおいて導入されており、2023年には国際的に展開される予定である。

さらに、経営委員会のすべてのメンバーは、多様性目標に基づく評価を受ける。

経営執行部は毎年、フランス内外におけるこれらすべての問題の進行状況に関する報告書を取締役会に提出する。当該報告書には、以下の事項が含まれる。

- グループレベルで展開されたすべての多様性および包摂への取組み
- 各期末において達成された成果。報告書には、重要な地位（戦略委員会、経営委員会およびグループキーパーソン）に占める女性および国際的経歴を持つ者の比率のほか、後継者計画および能力の高い人材のプールにおいてこれに対応する多様性に関する行動計画が含まれる。報告書は、必要であれば、目標が達成されなかった理由およびその状況を是正するために講じられた措置にも言及する。

[次へ](#)

当グループの上級経営陣の報酬

株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬方針

下記の取締役会会長および最高経営責任者の報酬方針は、報酬委員会の提案を受けて2023年3月8日に取締役会が承認したものである。

フレデリック・ウデアは、2022年5月17日の株主総会において、2023年5月23日の株主総会の時点で満了する取締役としての任期または最高経営責任者としての任期の更新を求めないと発表した。取締役会はこの決断を認め、その日までの同氏のリーダーシップへの信頼を再確認した。2023年2月7日現在、フレデリック・ウデアはソシエテ・ジェネラル・グループの子会社であるALDグループの取締役である。

取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の助言に基づき、フレデリック・ウデアに代わる任期4年の取締役としてスラヴォミール・クルパを選任することを提案した。スラヴォミール・クルパが選出された時点で、取締役会は同氏を最高経営責任者に選任する予定である。

フランス通貨金融法典第L.511-58条に基づき、会長と最高経営責任者の機能は引き続き分離される。

CEO代行の任期も同様に2023年5月23日に終了する。それらの更新は、2023年5月23日の取締役会の承認のために提出される。

この議題に関して、2023年3月8日の取締役会は、報酬委員会が提案する通り、2022年の株主総会で採択された報酬方針の一定の規定を、全体的な構造を変更することなく改訂することを決定した。

取締役会が提案する調整は、特に、変化する市場慣行に関する分析と、当社の様々なステークホルダーが表明した見解に基づいている。これらの変更は、実施されている方針を簡素化して、理解しやすくすることを目的としている。

主な調整事項は、以下に関するものである。

- 期待される年間変動報酬の目標額を明確にし、年間変動報酬を決定する際の財務基準の加重率を引き上げる。さらに、経営執行部に関する2023年5月23日現在の財務基準は、当グループの財務指標のみに基づくものとなる。
- 使用される当グループの財務指標を、現在は年間変動報酬の財務部分の引き金となる閾値基準として用いられているコアTier1（普通株式等Tier1）比率に変更する。
- 年間変動報酬の繰延期間を5年間、金融商品による支払いの保有期間を1年間に延長する。
- 収益性に基づく基準の導入により、長期インセンティブの権利確定に用いる業績基準を変更する。
- 現在、4年目と6年目の2回払いとなっている長期インセンティブの構造を簡素化し、5年目の支払いとする。
- 2023年5月23日付で選任される最高経営責任者に適用される競業禁止条項の範囲および条件

フランス商法第L.22-10-8条に従い、以下に詳述する報酬方針は、株主総会の承認を条件とする。これが否決された場合は、2022年5月17日の株主総会で承認された報酬方針が引き続き効力を有する。

株主総会は、報酬の変動要素（年間変動報酬および長期インセンティブ）または例外的要素の支払いに先立って、その承認を行わなければならない。

取締役会は、フランス商法第L.22-10-8条（Ⅲ）第2項に従い、一定の例外的な状況において、承認された報酬方針から逸脱する権利を留保する。ただし、そのような行為が一時的であり、当行の最善の利益となり、また当行の実現性または長期的な存続を確保するために必要な場合に限る。このような逸脱は、特に、当グループの業務や業務分野の1つ、または当行を取り巻く経済情勢に影響を与えるような大事件によって、必要となる可能性がある。取締役会は、そのような例外的な状況に照らして行うべき報酬方針の調整を、報酬委員会の提案に基づき、また必要に応じて独立コンサルタント会社の助言に基づいて決定する。例えば、取締役会は、変動報酬の計算または支払いを規定する基準または条件を調整または修正することができる。そのような調整は一時的なものとなる。

取締役会会長および最高経営責任者の報酬に関するガバナンス

取締役会会長および最高経営責任者の報酬に関するガバナンスの枠組と意思決定プロセスは、その報酬が株主の利益と当グループの戦略の両方に合致することが確保されるように設計されている。

取締役会会長および最高経営責任者の報酬方針を定義、検討、実施するプロセスは、一方で、利益相反を避けるように設計されている。これは特に、以下の通り、報酬委員会の構成、独立した委託企業による調査、内部・外部監査および多段階にわたる承認手続によって達成される。

- **報酬委員会の構成および機能：**委員会は、従業員により選任された1名を含む3名以上の取締役で構成される。委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEF規約に従って独立していなければならない^(注)。この構成により、当行のリスク、株主資本および流動性の管理という観点から報酬方針および慣行が適切かを判断するにあたって、報酬委員会が独立かつ適任であることが確保される。最高経営責任者は、自らの報酬に直接関係する場合、報酬委員会の審議から除外される。

(注) AFEP-MEDEF規約では、独立した委員の割合を計算する際に従業員は考慮しない。

- **独立した評価：**報酬委員会は、独立企業であるウイリス・タワーズ・ワトソンの調査に依拠して業務を行う。これらの調査はCAC 40指数にリストアップされた企業およびベンチマークとなる比較可能な欧州の諸銀行（パークレイズ、BBVA、BNPパリバ、クレディ・アグリコルSA、クレディ・スイス、ドイツ銀行、インテザ、ノルデア、サンタンデル、UBS、ユニクレディット）の情報に基づいている。かかる調査は、以下の評価を行うものである。

- 同業他社と比較した取締役会会長および最高経営責任者の報酬全体の競争力
- 最高経営責任者の実績を評価するために当グループが策定した基準と比較したソシエテ・ジェネラルの業績
- 最高経営責任者の実績とその報酬の間の相関性

- **内部・外部監査：**取締役会会長および最高経営責任者の報酬の決定の基礎となる情報は、内部監査部または外部監査人のいずれかによって定期的に監査される。

- **多段階承認：**報酬委員会は、承認を求めて取締役会に提案を提出する。その後、取締役会の決定は、株主総会の拘束力のある年次決議の対象となる。

当グループの従業員の報酬や就業状況も、取締役会会長および最高経営責任者に適用される方針を規定し、実施する際の意思決定プロセスの一部として考慮される。

報酬委員会は、当行の報酬方針および規制対象従業員（銀行業務規制に基づく定義の通り）の報酬方針を毎年見直している。

報酬委員会は、チーフリスクオフィサー、チーフコンプライアンスオフィサーおよび検査・監査部門ヘッドの報酬を監視する。報酬委員会は、かかる目的のために必要なすべての情報、特に欧州中央銀行に送られる年次報告書を受領する。また、業績連動株式の付与に関する方針案を取締役会に提出し、従業員貯蓄制度に関する取締役会の決定を作成する。

したがって、従業員報酬の方針および条件の変更は、当行の役員を対象とする報酬方針の変更と同時に取締役会に通知され、取締役会は当該変更において示される原則を検証する。このことによって、取締役会は、当グループの従業員の報酬条件を考慮に入れて、役員に影響を与える決定を行うことができる。

2022年度の報酬委員会の活動の詳細については、上記「報酬委員会の2022年の活動報告」に詳述されている。

取締役会会長および最高経営責任者の地位

ロレンツォ・ビーニ・スマギは2015年5月19日に取締役会会長に選任された。同氏の任期は、2022年5月17日付で、取締役としての任期と同じ期間（4年間）更新された。同氏は雇用契約を締結していない。

フレデリック・ウデアは、2008年5月に最高経営責任者に、次いで2009年に会長兼最高経営責任者に、2015年5月19日に再度最高経営責任者に選任された。同氏の任期は2019年5月21日に更新された。同氏は、企業の役員は同時に複数の職務を負ってはならないとするAFEP-MEDEF規約の勧告に従い、2009年に会長兼最高経営責任者に選任された時点で雇用契約を終了した。フレデリック・ウデアの任期は2023年5月23日に満了する。同氏は、2022年5月17日の株主総会で、任期の更新を求めないと発表した。

取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会が実施した作業に基づき、フレデリック・ウデアに代わる取締役および新たな最高経営責任者として、スラヴォミール・クルパを選任することを提案した。

取締役会は、選任時におけるスラヴォミール・クルパの当行での年功を考慮して、同氏の任期中、雇用契約を停止することを決定した。これは、当該停止によって、最高経営責任者としての同氏をいつでも解任する能力が妨げられず、また同氏の任期と停止された雇用契約の下で同時に利益を受けることにつながらないと判断したためである。フランス銀行セクターの団体交渉協定は、雇用契約の終了および特に必要な通知期間について規定している。

フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボは、2018年5月14日にCEO代行に選任され、両者の任期は2019年5月21日に更新された。両氏の任期は2023年5月23日に満了する。フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボが保有する雇用契約は、各自の任期の存続期間中、停止されている。フランスの銀行セクターの団体交渉協定は、雇用契約の終了および特に必要な通知期間について規定している。

取締役会会長および最高経営責任者は4年を任期として選任され、いつでも解任することができる。

両者はいかなる役務提供契約によっても当グループに拘束されない。

取締役会会長および最高経営責任者の地位については、下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表11に追加情報に記載されている。当グループを退職した場合に取締役会会長および最高経営責任者に適用される給付および条件については、下記「退職後給付：年金、退職金および競業禁止条項」に詳述されている。

報酬に関する原則

取締役会会長および最高経営責任者の報酬方針の目的は、当グループの行動規範によって定められた原則に従い、適切なコンプライアンスおよびリスク管理を確保しながらも、最も有望な候補者にとって当行の最高レベルの地位が魅力的なものとなることを確保し、また、継続的に意欲および忠誠心を育てることである。

この方針は、最高経営責任者の報酬全体が対象となるように、報酬の全要素および付与されるその他あらゆる給付を考慮する。この方針は、当グループの全般的利益において、これらの様々な要素の間の適切な均衡を確保する。

一定の業績基準に基づく変動報酬は、当グループの戦略の存在を認識し、また株主、顧客および従業員の同様の利益に沿ってその持続可能性が推進されることを目的としている。

業績評価は、ソシエテ・ジェネラル固有の業績と、市場および競合他社と比較した業績の両方を考慮に入れて、単年度および複数年度ベースで行われる。

変動報酬および長期インセンティブの算定に際しては、「実績に対して支払う」という原則に従い、財務上の業績基準の他に、財務以外の要素も考慮される。かかる財務以外の要素には、特に企業の社会的責任および当グループのリーダーシップモデルの遵守の問題が含まれる。

さらに、取締役会会長および最高経営責任者の報酬は、以下を遵守している。

■ フランス商法

■ AFEP-MEDEF規約の勧告

最後に、最高経営責任者は、株式または株式同等物の形で報酬を受領する場合は、権利確定期間および保有期間を通してヘッジ取引または保険戦略を行うことを禁止されている。

非執行会長の報酬

ロレンツォ・ビーニ・スマギの年間報酬総額は、2018年5月に925,000ユーロに設定され、同氏の任期中は変更されない。この報酬は、2022年5月17日の株主総会において同氏の取締役および会長としての任期が更新された時点で、変更されなかった。

同氏は取締役としての報酬を受領していない。

任務遂行における全面的な独立を確保するため、同氏は変動報酬、有価証券およびソシエテ・ジェネラルまたは当グループの業績を条件とする報酬のいずれも受領しない。

同氏には、パリで職務を遂行するために、社宅が提供されている。

経営執行部の報酬

様々なステークホルダーの期待を考慮した、均衡のとれた報酬

最高経営責任者の報酬は以下の2つの要素に分類される。

- **固定報酬（FR）**は、経験および職務に対する報酬であり、市場慣行を考慮している。これは報酬全体のうちかなりの部分を占め、年間変動報酬および長期インセンティブを計算する基礎となる。
- 以下の2つの要素からなる**変動報酬（VR）**
 - － **年間変動報酬（AVR）**は、当年度における財務業績と非財務業績の両方に対する報酬であり、その支払いは、長期にわたって部分的に繰り延べられ、在職条件および業績条件に従う。
 - － **長期インセンティブ（LTI）**は、最高経営責任者の注意を株主の利益に向けさせ、最高経営責任者に対して長期的な業績の実現に向けたインセンティブを与えることを目的としている。LTIの権利の確定は、継続在職条件に従い、また、内部と外部双方の基準に照らして測定される当グループの財務・非財務業績に基づく。

報酬委員会が提案する通り、2023年3月8日の取締役会は、制度に関する全般的な理解を向上させ、付与される報酬要素の間のバランスを確保するため、以下の通り、変動報酬の構造を調整することを決定した。

- 今後、年間変動報酬（AVR）は、最高経営責任者の年間固定報酬の120%およびCEO代行の年間固定報酬の100%に相当する年間変動報酬の目標額に基づいて決定される。年間変動報酬の付与額は、最高経営責任者の固定報酬の140%およびCEO代行の年間固定報酬の116%を超えてはならない。
- 長期インセンティブ（LTI）の付与額（IFRS価値）は、最高経営責任者およびCEO代行の年間固定報酬の100%までに制限される。

CRD5に従い、また2014年5月の株主総会により承認された通り、変動報酬要素の総額（すなわち、年間変動報酬に長期インセンティブを加えたもの）は、固定報酬の200%を上限としている^(注)。

(注) フランス通貨金融法典第L.511-79条に従い（適用される場合）、5年以上繰り延べられる金融商品の形で付与された変動報酬に対する割引率の適用後。

固定報酬

フレデリック・ウデア

最高経営責任者フレデリック・ウデアの年間固定報酬は1,300,000ユーロである。

報酬委員会が提案する通り、2023年3月8日の取締役会は、フレデリック・ウデアの固定報酬を2023年も変更しないで維持することを決定した。この報酬は、同氏の最高経営責任者としての任期が満了する2023年5月23日（同日を含む。）まで日割りで支払われる。

スラヴォミール・クルパ

ガバナンスの更新および最高経営責任者としてのスラヴォミール・クルパの将来の選任について、また報酬委員会が提案する通り、2023年3月8日の取締役会は、最高経営責任者としての選任を条件として、スラヴォミール・クルパの年間固定報酬を同氏の選任時点で1,650,000ユーロに設定することを決定した。

取締役会は、以下に基づいてこの報酬を決定した。

- CAC 40企業および欧州銀行業界の同業他社の主要な最高経営責任者の全体的な報酬構造および固定報酬の中央値（それぞれ1.2百万ユーロおよび2.5百万ユーロ）
 - 新任の最高経営責任者の投資銀行業務における経歴および現在の報酬水準
 - フランス国内のソシエテ・ジェネラルSA従業員（トップレベルの経営幹部を除く。）の年間基本給の平均値の変動。2011年12月31日現在の41,623ユーロから2022年6月30日現在の51,086ユーロまで、23%上昇しており、2022年から2023年の給与見直しに関してはさらに最低でも平均3%の上昇が見込まれる。
 - 2011年1月1日以降見直されていない、退任する最高経営責任者の全般的な固定報酬（当グループの補助的年金制度に基づく年金受給権を喪失する代わりに同氏に対して2009年に付与された、年間固定報酬への300,000ユーロの算入（2014年）を除く。）
 - 固定報酬は原則として比較的長い間隔でしか見直しを行わないというAFEP-MEDEF規約の勧告
- この決定には、2023年5月23日の株主総会において、事前方針に関する投票による承認が必要である。

CEO代行

2018年5月3日にCEO代行に選任され、2018年5月14日に就任したフィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボは、その時点で有効であった当行の報酬方針に従って2018年5月3日に取締役会により承認された通り、それぞれ800,000ユーロの年間固定報酬を受領している。両者の年間固定報酬はそれ以来変更されていない。

上記の固定報酬は、2022年5月17日の年次株主総会で承認された。

報酬委員会からの提案に従い、2023年3月8日の取締役会は、以下の通り決定した。

- この固定報酬額を、2023年5月23日に満了する両氏の任期末まで維持すること。
- 2023年5月23日の取締役会によって選任されるCEO代行の固定報酬を900,000ユーロに引き上げること。

取締役会は、以下に基づいてこの報酬を決定した。

- CAC 40企業および欧州銀行業界の同業他社のCEO代行の全体的な報酬構造および固定報酬の中央値（それぞれ約750,000ユーロおよび約1,790,000ユーロ）
- フランス国内のソシエテ・ジェネラルSA従業員（トップレベルの経営幹部を除く。）の年間基本報酬の中央値。2018年12月31日現在の47,362ユーロから2022年6月30日現在の51,086ユーロまで、8%上昇しており、2022年から2023年の給与見直しに関しては最低でも平均3%の上昇が見込まれる。

取締役会が承認した上記の役員固定報酬に関するこれらの変更は、発効前に株主総会の承認を要する。

年間変動報酬

一般原則

取締役会は、毎年の年初に、当該事業年度に関する最高経営責任者の年間変動報酬の計算に用いる評価基準を策定している。

報酬委員会が提案する通り、2023年3月8日の取締役会は、最高経営責任者の変更および進化する市場慣行を踏まえ、また当社のステークホルダーが示した見解を考慮して、年間変動報酬の決定および支払いに関する一定の条件を更新することを決定した。これらの更新は以下の通りである。

- 年間変動報酬の目標額を最高経営責任者の年間固定報酬の120%、CEO代行の年間固定報酬の100%に設定する。
- 財務部分は年間変動報酬の目標額の65%（従来は年間変動報酬の最大額の60%）に引き上げ、当グループの収益性との整合性を高める。
- 財務基準は2023年5月23日現在の経営執行部に関するグループ業績のみに基づくものとなり（従来はCEO代行に関して60%）、グループレベルにおけるCEO代行の連帯責任の優位性および事業横断的シナジーの重要性を強調する。
- 今後は普通株式等Tier1比率を財務業績基準として使用せず、年間変動報酬の財務部分の閾値基準として使用する。
- 財務目標の達成率目標を予算目標と一致させる。非財務基準は、全体的達成率（100%超）を超えてはならない。財務基準は、最高で25%上回る可能性があり、最高経営責任者の変動報酬の最高水準は140%、CEO代行は116%となる。
- 年間変動報酬の繰延分の支払いは、権利確定期間を3年から5年に延長して再構築される。これには、規制当局の期待に応え、市場慣行を遵守するための、保有期間1年（従来は6ヶ月）の株式または株式同等物による3回の支払いが含まれる。

財務基準：65%	非財務基準：35%
財務基準は、年間の財務実績に基づくものである。主として当グループおよび各最高経営責任者の監督下にある事業の予算の目標に基づき、予め取締役会によって指標および目標達成の水準が設定される。	非財務基準は、基本的に当グループの戦略（特にCSR目標、運営の効率性、リスク管理および規制の遵守）に関する重要な目標の達成度に基づくものである。

財務部分

2023年5月23日まで在任する経営執行部については、最高経営責任者に適用される財務基準は、グループの業績に基づく基準のみで構成され、CEO代行については、60%はグループの業績に基づき、40%は特定の責務を伴う担当分野に基づくものとなる。

2023年5月23日より後の経営執行部については、報酬委員会の提案に基づき、取締役会は、2023年3月8日の会議において、財務基準はグループの業績のみに基づくものと決定した。

取締役会は、以下の通り、当グループの財務指標の構成を調整することを決定した。

- 当グループの範囲で測定される財務業績を、有形自己資本利益率（ROTE）および経費率（C/I比率）という同等に加重される2つの指標に基づくものとする（従来の方針における指標はROTE、C/I比率および普通株式等Tier1比率の3つであった。）。

- コアTier1比率の指標は、変動報酬の財務基準として使用される。したがって、取締役会が事前に定めた最低水準が達成されない場合には、各々の財務基準の達成率は、低い方の閾値まで引き下げられ、それより低い場合には0とみなされる。この水準が達成された場合、各財務基準の達成率は100%になる可能性がある。

CEO代行の特定の分野の責任に関する財務指標には変更はなく、監督範囲の営業総利益、基準自己資本利益率（RONE）および経費率であり、各指標は同じ加重率で評価される。

これらの指標は、財務的側面と経営的側面の両方を対象とし、当グループの戦略と直接的に結びついており、また、事前に決定された予算に合致している。取締役会は、例外的であるとみなした要素を計算から除外する。

取締役会は、簡素化のため、年間変動報酬の設定のルールを変更し、変動報酬の目標額を最高経営責任者の年間固定報酬の120%、CEO代行の年間固定報酬の100%とすることを決定した。これに従って、達成率は以下の通り調整されている。

- 予算目標は、変動報酬の目標額の達成率100%に相当する。
- 予算目標は引き続き以下を指針とする。
 - － 取締役会によって事前に定められ、達成率125%となる上限値
 - － 取締役会によって事前に定められ、達成率50%に相当し、これを下回った場合の達成率がゼロとみなされる下限値

各目標の達成率は、これらの限度枠の間で定額法で決定される。

各財務業績基準は、目標加重率の125%までに制限されている。そのため、財務部分の最大値は、年間変動報酬の目標額の81.25%に制限されており、これは最高経営責任者については年間固定報酬の120%、CEO代行については年間固定報酬の100%に相当する。

2023事業年度については、年間ベースで上記の財務業績条件が満たされたかを判断した上で、最高経営責任者およびCEO代行の各人に対し、期間に比例して年間変動報酬が支払われる。

非財務部分

毎年、取締役会は、報酬委員会が提案する通り、翌事業年度の非財務目標を設定する。

新たな最高経営責任者の就任を伴う本事業年度特有の変更と、CEO代行の個別の監督分野が変わる可能性があることを踏まえ、非財務目標は、この特殊事情に従って定義された。

2023年1月1日から2023年5月23日までの期間中は、年間変動報酬の35%（以下の通り、CSRの要素および均等の加重率を有する数個の目標を含む。）

最高経営責任者フレデリック・ウデアについては、

- 2023年5月23日まで、ガバナンスの適切な機能と円滑な経営移行を確保すること。
- 2023年上半期に完了予定の戦略プロジェクトの確実な実行を支援すること。

フランスネットワーク、国際ネットワーク、プライベートバンキング事業およびブルソラマを担当するCEO代行フィリップ・エイムリッシュについては、

- ビジョン2025：2023年3月と5月の情報システム移行を確実に実行すること。
- ブルソラマの開発およびアフリカにおける体制の整備を継続すること。

ALD、SGEF、ASSU、CSR担当のCEO代行ディオニー・レボについては、

- ALDについては、リースプランの取得を最終的に成立させること。
- ESGの観点からは、ポートフォリオを調整し、事業化プログラムを実行する取組みを継続すること。

2023年5月23日から2023年12月31日までの期間中、取締役会は、2022年と比較して同等の加重率（20％）を有するCSR基準、経営執行部の共通目標（加重率5％）および最高経営責任者とCEO代行の個別目標（加重率10％）をもって、最高経営責任者の非財務基準を構成するよう提案している。

CSR目標はすべての最高経営責任者に適用される。これらは以下の4つのテーマに分けられ、以下の通り、いずれも定量化可能な目標を含んでいる。

- 顧客体験の改善：主要業務のNPS（ネットプロモータースコア）の変化に基づいて測定する（半分はグループ指標、もう半分は個別の担当分野に基づく。）。
- 責任ある雇用主としての当グループの優先事項を策定すること。経営組織における職位に女性を昇進させるというコミットメントの遵守および従業員エンゲージメント率の改善を通じて測定される（半分はグループ指標、もう半分は個別の担当分野に基づく。）。
- 非財務格付けの観点からの位置付け
- 当グループの全事業の戦略にCSRへの配慮を反映させ、当グループの環境・エネルギー移行へのコミットメントと整合性のとれた軌道を実践すること。

経営執行部の共通目標（加重率5％）は、以下の事項に関係する。

- 監督機関との関係の質
- コーポレート部門の効率性の向上

新たな最高経営責任者に固有の目標（加重率は年間変動報酬の10％）については、2023年度は以下の事項に関係する。

- 新たなガバナンスの実施、運営
- 戦略プロジェクトおよび市場の認識の継続的な実施

CEO代行の目標は、個別の担当分野が決定された時点で公表される。

非財務目標の達成度は、主要指標（マイルストーンの達成または取締役会による定性的評価に基づいて定量化される。）に基づいて評価される。これらの指標は、取締役会が予め定めている。達成率は0％から100％までいずれの数値にもなりうる。非常に優れた業績をあげた場合には、取締役会は、一部の定量化可能な非財務目標の達成率を120％に引き上げることができるが、非財務目標の達成率は全体で100％を超えないものとする。

非財務部分の最大値は、年間変動報酬の目標額の35％までに制限されており、これは最高経営責任者については年間固定報酬の120％、CEO代行については年間固定報酬の100％に相当する。2023年については、上記の非財務業績条件が充足された時点から、年間基準額の適用による年間変動報酬が、最高経営責任者およびCEO代行のそれぞれに対して、期間に比例して分配される。

取締役会は、毎年、財務・非財務業績基準の見直しを行う。

年間変動報酬に関する基準の概要

2023年5月23日までの経営執行部については、財務・非財務目標およびそれぞれの加重率は下表の通りである。

		最高経営責任者	CEO代行
財務目標 — 65%	指標	加重率	加重率
当グループ	有形自己資本利益率（ROTE）	32.5%	19.5%
	経費率	32.5%	19.5%
個別の担当分野	営業総利益（GOI）		8.7%
	経費率		8.7%
	基準自己資本利益率（RONE）		8.7%
財務目標合計*		65.0%	65.0%
非財務目標 — 35%			
個別の担当分野固有の目標		35.0%	35.0%
非財務目標合計		35.0%	35.0%

* コアTier1比率の基準（変動報酬の財務基準）の適用による。

2023年5月23日より後の経営執行部については、財務・非財務目標およびそれぞれの加重率は下表の通りである。

		経営執行部
財務目標 — 65%	指標	加重率
当グループ	有形自己資本利益率（ROTE）	35.5%
	経費率	32.5%
財務目標合計*		65.0%
非財務目標 — 35%		
CSR		20.0%
共通		5.0%
個別の担当分野固有の目標		10.0%
非財務目標合計		35.0%

* コアTier1比率の基準（変動報酬の財務基準）の適用による。

非財務目標には、取締役会が事前に設定した定量化可能な目標と、一定の戦略的プロジェクトの遂行においてマイルストーンを達成すること等の、より定性的な目標の双方が反映される。

年間変動報酬の権利確定および支払い

報酬と当グループのリスクアペタイトの目標との相関性を強化し、それらを株主の利益と合致させるとの観点から、年間変動報酬の60%以上の権利の確定が繰り延べられる。

報酬委員会が提案する通り、2023年3月8日の取締役会は、繰延期間を3年間から5年間に延長することを決定した。したがって、年間変動報酬の少なくとも60%の支払いは、5年間、比例按分で繰り延べられる。これは、当グループの収益性および株主資本に関する長期的な目標の達成を条件とする現金による支払いおよび株式または株式同等物の付与の両方に関係するものであり、付与された金額は、目標が達成できなかった場合には減額される。取締役会は、繰延変動報酬の最終的な権利確定に先立ち、目標達成率の見直しを行う。株式または株式同等物による支払いの各最終的権利確定日の後に、1年間（従来は6ヶ月間）の保有期間が適用される。

株式または株式同等物で付与される変動額部分の価額は、毎年3月に取締役会により設定され、当該取締役会会議の直前20取引日の貿易加重平均に相当する株価に基づき計算される。年間変動報酬のうち株式同等物として付与される部分は、受益者に対し、強制的な保有期間の間に行われた配当支払に相当する額の支払いを受ける権利を与える。権利確定期間中は、配当は支払われない。

取締役会会長および最高経営責任者の下した決定が当行の業績またはイメージに特に重大な影響を及ぼしたと取締役会がみなした場合には、取締役会は、繰り延べられた年間変動報酬の全部または一部の支払いの見直しを行うことができる（マルス条項）だけでなく、各付与について、過去6年間においてすでに分配された総額の全部または一部を返還させることもできる（クローバック条項）。

最後に、繰り延べられた年間変動報酬の権利の確定は、最高経営責任者が現在の任期にわたり在職するという条件にも服する。ただし、この条件の唯一の例外は、退任、死亡、就業不能、職務遂行不能または取締役会との戦略上の相違による解任である。最高経営責任者の現在の任期が満了した時点で、この在職条件は非適用となる。しかしながら、最高経営責任者が任期中に行った決定が当行の業績またはイメージに特に重大な影響を及ぼしたと取締役会が結論付けた場合には、取締役会は、マルス条項またはクローバック条項の適用を決定することができる。

上限

年間変動報酬は、最高経営責任者については年間固定報酬の140%、CEO代行については年間固定報酬の116%までに制限されている。

長期インセンティブ

一般原則

最高経営責任者を当行の長期的な成長に関与させ、最高経営責任者の利益と株主の利益を合致させるために、最高経営責任者は、株式または株式同等物で構成される長期インセンティブの付与を受ける。

AFEP-MEDEF規約の勧告を遵守するため、取締役会は毎年、前年度の財務諸表を承認するために開催される会議において、ソシエテ・ジェネラルの株式または株式同等物を最高経営責任者に付与するかについて決定する。当該付与の付与時点における公正価値はその他の報酬の要素に比例し、過年度の慣行に沿って設定される。かかる公正価値は、当該取締役会会議の前日の株式の終値に基づいて設定される。取締役会は、最高経営責任者の退任時には、長期インセンティブを付与することができない。

長期インセンティブの権利確定および支払い

過年度と同様、LTI制度は以下の通りである。

■ 株式または株式同等物を付与する。

■ 最終的な権利確定は、権利確定期間を通じた在職条件および業績条件に従う。

報酬委員会が提案する通り、2023年3月8日の取締役会は、2023年に関する付与から以下の調整を導入することを決定した。

■ IFRS価値で付与される金額は、最高経営責任者およびCEO代行の年間固定報酬の100%までに制限される（現在は、最高経営責任者については135%、CEO代行については115%）。

■ 長期インセンティブの権利確定は、収益性に関する新たな追加的条件の適用を受けることとなる。この条件は、当行の役員の方針を事後的に承認する2024年2月の取締役会により設定される。したがって、以下の通り、この業績条件は現在、3つの領域を網羅しており、それぞれが等しい加重率となっている。

- 株主総利回り（TSR）の増加によって測定されるソシエテ・ジェネラル株式の相対的業績
- CSR業績
- 当グループの将来の収益性に関する目標

■ 長期インセンティブは、1回（従来は2回の分割）で付与され、権利確定期間は5年間（従来は4年間および6年間）で、権利確定後1年間の保有期間がある。これに関しては株式または株式同等物が付与される。

■ 最終的な権利の確定は、権利確定期間を通じて在職することが引き続き条件となるが、この条件は、役員の任期が更新されない場合はその期間に比例して、権利未確定の長期インセンティブを保持できるように調整される。取締役会は、非更新の状況に応じて、この保持を認めない決定を行うことができる。

LTIの権利の確定は、以下の業績条件に服する。

- LTI付与の33.33%については、全権利確定期間における株主総利回り（TSR）の増加を比較可能な欧州の銀行11行^(注)のTSRと比較して測定される、ソシエテ・ジェネラル株式の相対的な業績に応じる。したがって、ソシエテ・ジェネラルのTSRが比較対象群の上位4分の1に入っている場合のみ、株式または株式同等物の全額の権利が確定する。TSRが中央値をわずかに超える場合、権利確定率は付与された株式または株式同等物の総数の50%となる。TSRの業績が中央値を下回る場合には株式または株式同等物の権利は確定しない（完全な権利確定表は下記に示す通りである。）。

(注) 比較対象群は、付与を決定する取締役会の開催日に選定される。例えば、2023年に付与された2022年度のLTIの比較対象群は、バークレイズ、BBVA、BNPパリバ、クレディ・アグリコルSA、クレディ・スイス、ドイツ銀行、インターザ、ノルデア、サンタンデール、UBSおよびウニクレディットである。

- LTI付与の33.33%については、当グループの将来の収益性
- LTI付与の33.33%については、貸出ポートフォリオをパリ協定に合致させるという当グループのコミットメントに合う軌道の導入に関連するCSR業績。取締役会は、2023年に関して2024年に行われる付与の目標を決定する。
- 長期インセンティブの最終的な権利確定の前年に当グループの収益性が低かった場合は、ソシエテ・ジェネラル株式の業績、当グループのCSR業績および当グループの将来の収益性目標の達成にかかわらず、支払いは行われない。

- 取締役会は、長期インセンティブの権利確定の前に、業績条件の充足について検討する。

最終的な権利の確定は、権利確定期間を通して、当グループの従業員として、または役員の地位に在職するという条件に従う。ただし、以下に示す特別な状況において取締役会は例外を認めることができる。

- 死亡、就業不能または行為能力の喪失の場合は、株式は維持され、支払いは完全に行われる。
- 受益者が支配権の変更により退任または離職した場合は、業績条件が満たされたと取締役会が認めることを条件に、株式は維持され、支払いは完全に行われる。
- 受益者が体制もしくは組織の変更によりまたは自身の任期が更新されないために（受益者の業績が不十分であると取締役会がみなした場合を除く。）当グループから離職した場合は、全権利確定期間と比較した在任期間に応じて、また業績条件が満たされたと取締役会が認めることを条件に、比例ベースで支払いが行われる。

最後に、長期インセンティブの受益者については「マルス」条項も適用される。したがって、最高経営責任者の下した決定が当行の業績またはイメージに特に重大な影響を及ぼしたと取締役会がみなした場合には、取締役会は、長期インセンティブの支払いの全部または一部の再考を決定することができる。

ソシエテ・ジェネラル株式の相対的実績に基づく完全な権利確定表は以下の通りである。

ソシエテ・ジェネラルの順位	第1位 [*] ～第3位	第4位	第5位	第6位	第7位～第12位
最大付与数に対する割合	100%	83.3%	66.7%	50%	0%

^{*} 比較対象群の中で最も高い順位

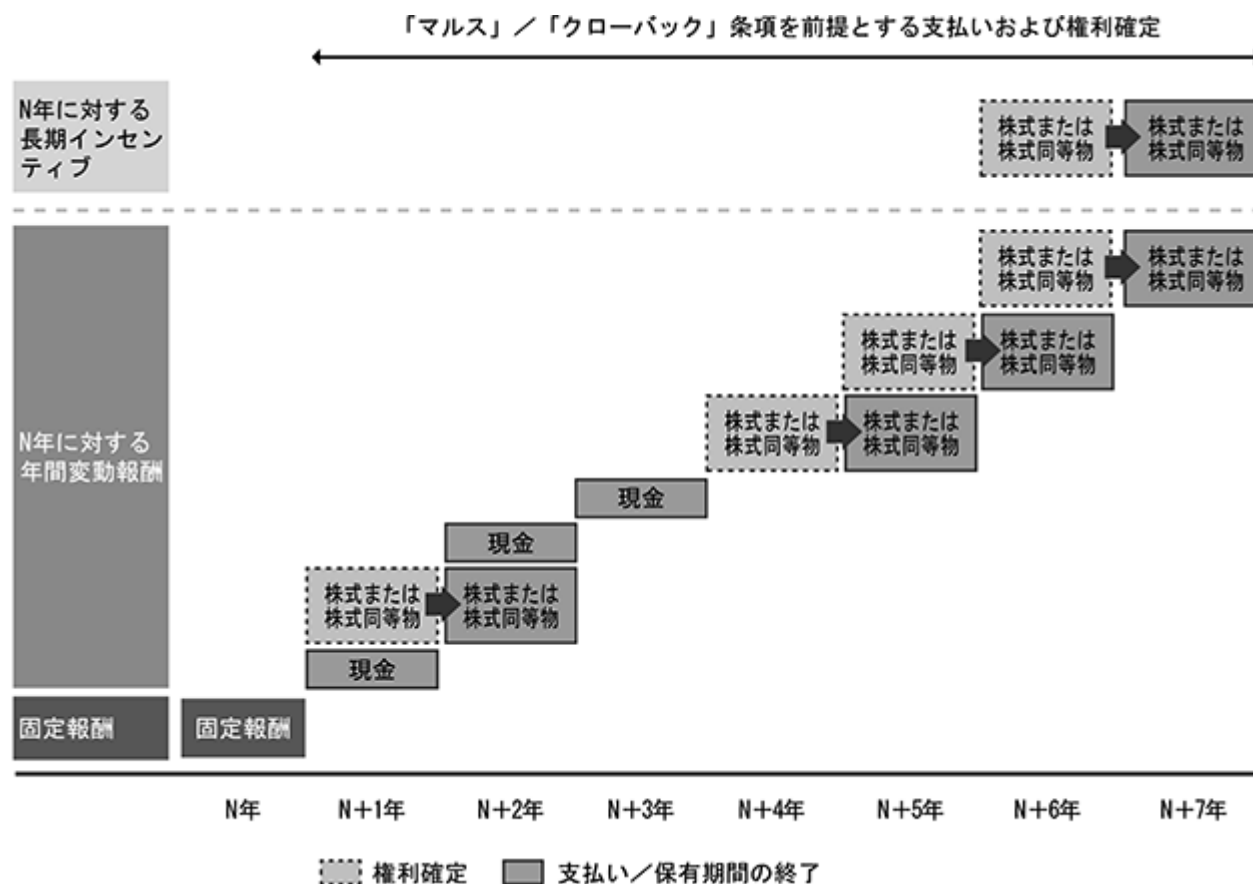
上限

2023年3月8日の取締役会は、IFRS価値で付与される長期インセンティブの総額を、最高経営責任者の年間固定報酬の100%までに制限した。

この上限は、最終的に権利が確定した株式の価値または株式同等物の支払いの価値の上限に追加して適用される。当該価値は、LTIの付与の対象となる年度の12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループ株式の1株当たり純資産額の倍数に応じて上限が設けられている。

現行の規制に従い、変動要素の総額（すなわち、年間変動報酬と長期インセンティブの合計）は、いかなる場合でも固定要素の200%までに制限されている。

報酬総額 - 支払いの時期



フレデリック・ウデアの離職に関する条件

指名・コーポレート・ガバナンス委員会の助言に基づき、また報酬委員会の提案を受けて、取締役会は、2023年1月12日の会議において、2023年5月23日の最高経営責任者フレデリック・ウデアの任期終了の影響について検討した。この任期終了は、任期の更新を求めないとの同氏の決定（2022年5月17日の株主総会で発表された。）を受けたものである。

最高経営責任者としての任期に関するフレデリック・ウデアの固定報酬は、2023年5月23日（同日を含む。）まで支払われる。

2023年5月23日の株主総会の承認を条件として、フレデリック・ウデアは、2022年5月17日の株主総会で承認された方針に従い、2023年2月7日の取締役会が決定した通り、2022年度に関する年間変動報酬を受け取ることとなる。

2023年1月1日から2023年5月23日の株主総会の日までの期間に付与される年間変動報酬は、2023年に関する事前方針の規定に従い、また当行の役員の通常の業績評価スケジュールに沿って、取締役会により決定される。当該報酬は株主の承認を条件とする。

2020年および2021年に関して付与された権利未確定の繰延年間変動報酬に関しては、在職条件は、株主総会で承認された方針（この条件は現在の任期の満了日までに限って適用されると規定している。）に従い、2023年5月に最高経営責任者としてのフレデリック・ウデアの任期が終了した後は適用されなくなる。その他の条件、特に業績条件および支払いスケジュールは、引き続き有効である。

フレデリック・ウデアは、2022年および2023年に関しては、いかなる長期インセンティブも付与されない。これは、当行の方針およびAFEP-MEDEF規約の勧告に従い、執行役員が当グループを離職する際には、そのような付与を行うことができないためである。

過年度に関して付与された長期インセンティブについては、フレデリック・ウデアが（2023年2月7日付で）ALDの取締役会に選任された後、引き続き当グループに留まることを考慮して、取締役会は、在職条件が、ALDの取締役としての当グループにおける同氏の勤続期間中、認められることを確認した。それでも、当行の主要株主の議決権行使方針を考慮して、取締役会は、それぞれの付与について、権利未確定の株式は、付与日からフレデリック・ウデアの最高経営責任者としての任期満了日（2023年5月23日）までの間に経過した期間に比例して権利が確定すると言明している。ALDにおけるフレデリック・ウデアの任期の終了は、この決定に影響を与えることはない。報酬方針に定められたその他の条件は、引き続きすべて有効である。

フレデリック・ウデアは、最高経営責任者を辞任した日から6ヶ月間、競業禁止条項に拘束される。フレデリック・ウデアは退任条件を満たしていないため、競合する銀行において最高経営責任者に就任することはできないと規定するこの条項は、厳格に執行されるべきであると取締役会は判断した。したがって、フレデリック・ウデアは、この条項の適用期間を通じて、月次固定給与を受け取ることとなる。

フレデリック・ウデアの最高経営責任者としての任期の終了によって退職金が発生することはない。フレデリック・ウデアは、ソシエテ・ジェネラルから補助的年金給付を受ける権利を有していない。

退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬

年金

フレデリック・ウデアは、2009年に会長兼最高経営責任者に選任された時点で辞職により雇用契約を解除した。したがって、同氏はソシエテ・ジェネラルの補助的年金の受給権を喪失した。

補助的「第82条」年金

当行は、CEO代行を含む経営委員会の委員に関して、補助的確定拠出型「第82条」年金制度を設定した。同制度は2019年1月1日付で発効した。新たな最高経営責任者の雇用契約は停止され、同氏は選任前に恩恵を受けていたこの年金制度の受給資格を引き続き有する。

この制度に基づき、当行は、適格受益者の名義で開設された第82条に基づく個人の年金口座に、年間拠出金を支払う。当該拠出額は、受益者の固定報酬がフランスの社会保障の年間上限額の4倍を超える部分に基づいて算出される。累積された受給権は、最も早い場合で、受益者によるフランス国家年金の受給日に支払われる。

当行の拠出率は8%に設定されている。

法律の定めに従い、各年の拠出金は、以下の業績条件に服する。すなわち、当該年度の変動報酬に係る業績条件の達成率により、年間変動報酬の目標額の少なくとも80%の支払いが認められる場合のみ、年間拠出金の全額が支払われる。認定された業績が年間変動報酬の目標額の50%を下回る場合、拠出金の支払いは行われなない。また、認定された業績が年間変動報酬の目標額の80%から50%の間である場合、当該年度について支払われる拠出金は定額法で計算される。

VALMY年金貯蓄制度（IHIP VALMY制度）

現任のCEO代行および新任の最高経営責任者は、最高経営責任者となる前に従業員として拠出していた補助的確定拠出型年金制度の受給権を現在も保持している。

この確定拠出型制度（Épargne Retraite Valmy、すなわちVALMY年金貯蓄制度）は、フランス一般租税法第83条に従って1995年に設定され、2018年1月1日付で改正された。当行で6ヶ月を超える在職期間を有するすべての従業員はこの制度に強制的に加入しており、これにより、退職後に備えて貯蓄を行うことができる。貯蓄は退職時に終身年金に転換される。拠出金総額は、フランスの社会保障の年間上限額の4倍を上限として、当該従業員の報酬額の2.25%に相当する。このうち1.75%（すなわち、2022年のフランスの社会保障の年間上限額に基づく2,880ユーロ）は当行が支払う。同制度はソジェキャップにより保証されている。

上級経営陣の補助的年金

2019年12月31日より後は、新たな権利は一切付与されていない。

2019年12月31日まで、フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボ^(注)は、最高経営責任者に選任される前に従業員として受給していた上級経営陣のための補助的年金制度の受給権を保持していた。

(注) フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボとの関連当事者コミットメントは、2019年5月21日の株主総会で承認された。

法律で義務付けられる通り、補助的年金給付の年次増加は、業績条件に従っていた。

1991年に導入され、フランス社会保障法第L.137-11条の要件を充足するこの補助的制度は、同日より後に選任された最高経営幹部に適用された。

2019年1月17日に改訂されたこの制度^(注)は、企業の補助的年金制度に関する2019年7月3日付命令第2019-697号に基づいて、2019年7月4日付で永久に停止され、2019年12月31日より後は、新たな受給権は付与されていない。当該命令は、定年時における受益者の当行への勤続を年金受給権の条件とする制度への新しい受益者の加入、および2019年より後の勤続期間に関してかかる条件付年金受給権を既存の受益者に付与することを禁止した。

(注) すべてのCEO代行について修正された修正年金関連当事者コミットメントは、2019年5月21日の株主総会においても承認された。

このため、既存の受益者による年金の受給時における受給権の累計総額は、2018年12月31日に凍結された受給権と、2019年1月1日から2019年12月31日までの間に構築された最小受給権の合計となる。当該受給権は、2019年12月31日から受益者が年金を受給する日までの間のAGIRCポイントの価値の変動に応じて再評価される。かかる受給権は、受益者が定年時にソシエテ・ジェネラルにおいて勤続していることを条件としている。かかる受給権は、保険会社に積み立てられている。

当グループ退職時に支払われる金額

最高経営責任者またはCEO代行の当グループからの離職について規定する条件は、市場慣行に沿って策定され、AFEP-MEDEF規約に適合している。

競業禁止条項

最高経営責任者（フレデリック・ウデア、フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボ^(注)）は全員、ソシエテ・ジェネラルの利益のために、各自の退任日から6ヶ月間有効な競業禁止条項に署名している。この条項によって、同氏らは欧州（英国を含めた欧州経済領域として定義される。）の上場信用機関または上場、非上場を問わずフランスのいずれかの信用機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏らは引き続き当該6ヶ月間にわたり、それぞれの固定給与総額を受領することができる。

(注) 2017年5月23日の株主総会で承認され、2019年5月21日の株主総会において修正付で更新されたフレデリック・ウデアとの関連当事者コミットメント。フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボとの関連当事者コミットメントは、2019年5月21日の株主総会において承認され、修正付で更新された。

対象となる最高経営責任者の退任日から15日以内であれば、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、最高経営責任者に対しては、これに関するいかなる支払いも行われず。

退任する役員は、競業禁止に違反した場合、直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する金額を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭的対価をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降すでに支払われた対価の返還を要求することができる。

AFEP-MEDEF規約第25.4条に従い、最高経営責任者が年金の受給後6ヶ月以内に、または65歳を超えて当行を離職する場合は、競業禁止に基づく支払いは行わない。

これらの条項には変更はなく、2023年5月23日まで実施される。

報酬委員会が提案する通り、2023年3月8日の取締役会は、2023年5月23日に選任される最高経営責任者に適用される競業禁止条項の範囲および期間を拡張することを決定した。

金融機関の標準的な慣行に従い、新任の最高経営責任者は全員、ソシエテ・ジェネラルの利益のために、各自の退任日から12ヶ月間有効な競業禁止条項に署名する。この条項によって、同氏らは、フランス内外の信用機関（規制市場においてその有価証券の取引を認められているもの）において経営執行に関わる地位を受諾しもしくは執行委員会の委員となること、またはフランスの信用機関において経営執行に関わる地位を受諾することが禁じられる。その見返りとして、同氏らは引き続き当該12ヶ月間にわたり、それぞれの固定給与総額を受領することができる。

対象となる最高経営責任者の退任日から15日以内であれば、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、最高経営責任者に対しては、これに関するいかなる支払いも行われない。

退任する役員は、競業禁止に違反した場合、直ちに12ヶ月分の固定報酬に相当する金額を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭的対価をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降すでに支払われた対価の返還を要求することができる。

AFEP-MEDEF規約第25.4条に従い、最高経営責任者が年金の受給後6ヶ月以内に、または65歳を超えて当行を離職する場合は、競業禁止に基づく支払いは行わない。

退職金

最高経営責任者は、それぞれの地位に係る退職金の受給権を有している。

同氏らの退職金の条件は以下の通りである。

- 当グループからの離職が自発的なものではなく、取締役会がそのように認めた場合にのみ、退職金の支払いが行われる。重大な違法行為、辞任または何らかの理由による最高経営責任者の任期の非更新の場合は、退職金の支払いは行わない。
- 退職金の支払いは、年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の離職に先立つ3年間において（任期が3年に満たない場合は、その任期にわたって）平均して60%以上であることを条件とする。
- 支払われる金額は、AFEP-MEDEF規約の勧告（すなわち2年分の固定報酬および変動報酬）に従い、固定報酬の2年分に相当する。
- フランス国家年金の受給から6ヶ月以内に最高経営責任者およびCEO代行が退任した場合、または離職時に（AFEP-MEDEF規約第26.5.1条に従い）国家年金の全額の受給権を有する場合、退職金は支払われない。
- AFEP-MEDEF規約第26.5.1条に従い、取締役会は、退職金に関する決定に先立ち、当行または最高経営責任者のいずれも不履行の状態にないことを確認するため、当行の状況および各最高経営責任者の業績を見直す。

いかなる場合も、退職金と競業禁止条項の合計額は、AFEP-MEDEF規約の勧告に基づく上限（すなわち、2年分の固定報酬および年間変動報酬に、場合により、雇用契約に基づいて規定されるその他の退職金―特に契約に基づく解雇手当―を含む。）を超えてはならない。この上限は、退職前の2年間に付与された固定報酬および年間変動報酬に基づいて計算される。

最高経営責任者に対するその他の給付

最高経営責任者はそれぞれが社用車を保持し、これを私用にも業務用にも使用することができ、また、従業員と同じ医療および死亡・就業不能保障を提供する保険を保持している。

例外的な変動報酬

ソシエテ・ジェネラルは、通常、最高経営責任者に対して例外的な変動報酬を支払うことはない。しかし、報酬方針のあらゆる面について事前の承認を義務付ける法制に鑑みて、取締役会は、それが正当化される一定の極めて特別な状況において、例えば、それに付随する当行への影響またはコミットメントの水準および対応すべき課題により、追加的に変動報酬を支払う権利を留保している。かかる報酬の支払いには理由が必要であり、当該報酬はフランス金融市場庁（Autorité des marchés financier（AMF））の勧告のみならずAFEP-MEDEF規約の報酬に関する一般原則に従って設定される。

その支払いは、年間変動報酬と同じ条件、すなわち、その一部が3年間繰り延べられ、また権利の付与に関して同じ条件に服する。

現行の規制に従い、変動要素の総額（年間変動報酬、長期インセンティブおよび例外的な変動報酬）は、いかなる場合でも固定要素の200%を上限とする。

新たな取締役会会長または最高経営責任者の選任

原則として、この報酬方針に記載された報酬の構成要素および構造は、この方針が有効である間は、新たに選任される取締役会会長または最高経営責任者に対しても、同人の担当分野および経験に応じて適用される。取締役会会長または最高経営責任者に付与されるその他のすべての給付（例えば補助的年金、医療・就業不能保険等）にも同じ原則が適用される。

したがって、取締役会は、これらの条件を考慮し、また在任中の会長および最高経営責任者に付与される報酬および比較可能な欧州の金融機関の慣行に沿って、新たに選任される取締役会会長または最高経営責任者の固定報酬を決定する責任を負う。

最後に、新たに選任される取締役会会長または最高経営責任者がソシエテ・ジェネラル・グループ以外から選任される場合は、前職を退任することにより失った報酬を補填するものとして設計された着任賞与が支払われることがある。この賞与の権利確定は一定期間繰り延べられ、当該役員の繰延変動報酬に適用されるものと類似の業績条件が充足されることを条件として行われる。

取締役の報酬

取締役に付与される報酬総額は株主総会で承認される。取締役に付与される報酬総額は、2018年以降、1,700,000ユーロである。

取締役会会長および最高経営責任者は、取締役会メンバーとしての報酬を一切受領しない。

この報酬および取締役間の配分を規定する規則は、取締役会の内部規則第18条に定義され、上記「当行の取締役の出席報酬」に詳述されている。

2022年度に支払われた、または2022年度に関して付与された取締役会会長および最高経営責任者の報酬および給付の総額

フランス商法第L.22-10-34条（I）に基づいて、株主の承認のために提出される報告書

取締役会会長および最高経営責任者の2022年度の報酬は、2022年5月17日の株主総会で承認された報酬方針を遵守している。

報酬方針、年間変動報酬の設定に用いる業績基準および長期インセンティブの帰属条件は、すべて上記「当グループの上級経営陣の報酬」の冒頭で述べた原則に従い規定されている。

2022年5月17日の株主総会において可決された決議

2022年5月17日の株主総会において、取締役会会長および最高経営責任者に今後数年間適用される報酬方針に関する第5号および第6号決議が、94.33%（取締役会会長に関する決議）および90.13%（最高経営責任者に関する決議）の多数で採択された。

2021年度に関して支払われまたは付与された取締役会会長および最高経営責任者の報酬に関する第9号から第12号までの決議は、94.11%（取締役会会長に関する決議）および89.96%から90.16%（最高経営責任者に関する決議）の多数で採択された。最後に、2021年度の報酬方針の適用に関する第8号決議（特に規制上のペイレシオを含む。）は、91.47%の多数で採択された。

非執行会長の報酬

ロレンツォ・ビーニ・スマギの任期中の年間報酬は、2018年2月7日の取締役会により設定され、2018年5月23日の年次株主総会において承認された通り、925,000ユーロである。同氏の取締役および会長としての任期が2022年5月17日の株主総会において更新された際、この報酬は変更されなかった。

同氏は、変動報酬、取締役としての報酬、有価証券またはソシエテ・ジェネラルもしくは当グループの業績に連動する報酬のいずれも受領していない。

同氏には、パリで職務を履行するために、社宅が提供されている。

2022年度に支払われた金額は、下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表1に示されている。

経営執行部の報酬

最高経営責任者の報酬方針は、様々なステークホルダーの期待を考慮した、均衡のとれた報酬の支払いを確保している。

2022年度に関する固定報酬

最高経営責任者の固定報酬は、2022年度には変更がなかった。最高経営責任者については1,300,000ユーロであり、各CEO代行については800,000ユーロであった。

2022年度に関する年間変動報酬

2022年度に関する業績基準および評価

取締役会は、株主総会から権限を与えられた2022年5月17日の会議において、2022年度に関する年間変動報酬の評価基準を策定した。このうち60%は財務目標の達成、40%は非財務目標の達成を条件としている。

財務部分

財務目標の達成の加重率は、年間変動報酬の上限額の60%であり、これは最高経営責任者については年間固定報酬の135%、CEO代行については115%に相当する。

使用される基準には、以下のものが含まれる。

■ 最高経営責任者については、基準の100%は当グループの指標である。

■ CEO代行については、以下の通り分割される。

- － 60%は当グループの業績指標
- － 40%は各CEO代行の個別の担当分野に関する指標

個別の担当分野については、上記「経営執行部」に記載されている。

これらの目標は、あらかじめ定められた予算を遵守している。取締役会は、例外的とみなした要素を以下の通り計算から除外している。

■ 達成率80%に相当する予算目標の遵守

■ 各業績目標について、予算目標は以下を指針とする。

- － 取締役会によって事前に定められ、達成率100%となる上限値
- － 取締役会によって事前に定められ、達成率40%に相当し、これを下回った場合の達成率がゼロとみなされる下限値

各目標の達成率は、これらの限度枠の間で定額法で決定される。

当グループの財務基準は、有形自己資本利益率（ROTE）、コアTier1（普通株式等Tier1）比率および経費率（C/I）であり、各指標は同じ加重率で評価される。

特定の責任を伴う担当分野の財務基準は、各CEO代行の個別の監督分野の営業総利益、自己資本利益率（RONE）および経費率であり、各指標は同じ加重率で評価される。

これらの指標は、各分野における業務の効率性およびリスク管理ならびに株主のための価値の創出に関する目標を反映したものである。これらの指標は、財務と経営の両面を対象としており、当グループの戦略と直接的に関係し、また、事前に決定された予算を遵守するものである。取締役会が例外的であるとみなした要素はその計算から除外される。

財務部分は、年間変動報酬の上限額の60%までに制限されており、これは最高経営責任者については年間固定報酬の135%、CEO代行については年間固定報酬の115%に相当する。

2022年度における財務目標の達成度

2022年は、優れた業績を上げたことが特徴であった。収益は9.3%増となり、過去最高を更新した。これは、特に、ファイナンス&アドバイザー事業、金融市場業務およびALDの収益が記録的水準となったこと、またプライベートバンキング事業および国際リテールバンキング事業の力強い伸びに加え、フランス国内リテールバンキング部門の堅調な業績によって牽引された。

当グループの基礎経費率は、単一破綻処理基金（SRF）への拠出金を除き、大きく改善した（2021年の64.4%に対し、61.0%）。この数値は2022年初頭に市場に発表した予算を600ベースポイント超、上回った。

グループ基礎当期純利益は5.6十億ユーロであり、2022年第2四半期にロスバンクおよびそのロシアの保険子会社を売却した影響を考慮した後の報告ベースでは2.0十億ユーロであった。基礎ROTEは9.6%と、ROTEの予算を上回った。

取締役会は、グループ全体のROTE基準の業績指標として6.1%を使用することを決定した。この比率は、ロスバンク売却の影響（この売却に関連する為替の影響を除く。）によって減少した基礎ROTEに相当する。この6.1%のROTEは、ROTEの予算を下回っている。この取締役会の決定により、当行の役員の報酬は、株主の報酬とよりよく一致することが保証される。

段階的適用の普通株式等Tier1比率は、2022年末で13.5%、すなわち、規制要件を約420ベースポイント上回り、最高額の変動報酬を帰属させるために年初に設定された普通株式等Tier1の閾値を上回った。

財務通信に詳述するように、当グループのすべての事業が好調であったことから、財務指標は、各最高経営責任者の個別の担当分野については年初に設定された予算を、各基準については上位の閾値を大きく上回って設定された。

これらの業績は、下記「2022年度の年間変動報酬の目標達成率」の表に要約されている。

非財務部分

設定された非財務目標のうち、20%は3名の最高経営責任者全員の間で共有されるCSR目標であり、20%は個別の担当分野に固有のものである。非財務部分は年間変動報酬の上限額の40%までに制限されており、これは最高経営責任者については年間固定報酬の135%、CEO代行については115%に相当する。

これらの目標は、取締役会が予め定めた一定の重要な質問事項に基づいて評価される。達成率は、非財務部分の上限内で0%から100%の間のどの数値にもなりうる。非常に優れた業績をあげた場合には、取締役会は、一部の定量化可能な非財務目標の達成率を120%に引き上げることができるが、非財務目標の達成率は全体で100%を超えないものとする。各目標の加重率も同様に予め定義される。

非財務部分は、年間変動報酬の上限額の40%までに制限されており、これは最高経営責任者については年間固定報酬の135%、CEO代行については115%に相当する。

2022年度における非財務目標の達成度**■ 取締役会による最高経営責任者の全体的CSR目標の評価**

CSR目標は以下の通り4つのテーマに分割されており、すべてに定量化可能な目標が含まれている。

全体的目標 — CSR	変動報酬全体の20%
顧客体験の改善：主要業務のNPSの変化に基づいて測定する。	5%
責任ある雇用主としての当グループの優先事項を策定すること：経営組織における職位に女性を昇進させるというコミットメントの遵守および従業員エンゲージメント率の改善を通じて測定される。	5%
非財務格付けの観点からの位置付け	5%
当グループの全事業の戦略にCSRへの配慮を反映させ、当グループの環境・エネルギー移行へのコミットメントと整合性のとれた軌道を実践すること。	5%

報酬委員会の提案を受けて、取締役会は、非財務目標の評価に際して以下の事項の達成度を考慮に入れた。

当グループの主要業務のネットプロモータースコア（NPS）の変化で測定した顧客体験の質は、大部分の測定値の増加により、全般的に改善した。ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールのネットワークのNPSの水準は、複雑な合併準備にもかかわらず安定していた。取締役会は、国際リテールバンキング事業のネットプロモータースコアが改善したことと、急激な上昇を反映して、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門のNPSの絶対値が非常に高くなったことに注目した。

責任ある雇用主の目標について、取締役会は、上級経営陣における女性の数は、経営委員会（2021年末時点の25%に対して2022年末時点では27%となり、2023年末時点で30%という目標に向けて動いている。）および当グループの主要な地位（2021年末時点の25%に対して2022年末時点では26%となり、2023年末時点で30%という目標に向けて動いている。）における女性の割合に関する軌道と一致するペースで増加していることを確認した。

取締役会は、当グループが力強い変革を遂げたにもかかわらず、比較的安定した従業員エンゲージメント率となったことに注目した。取締役会は、評価の一環として、管理職のエンゲージメントの水準が上昇したことを指摘した。これは現在非常に強固なものとなっている。

取締役会は、以下の通り、主要非財務格付け（S&PグローバルCSA、サステイナリティクス、MSCI）の位置付けが2022年も引き続き予想と一致するか、または予想を上回ったことを確認した。

- 2022年6月に更新されたS&P CSA格付けは79/100であった。当行は242行中上位6%にランク（去年は上位7%）された。
- 2022年のサステイナリティクス格付けは20.1/100で、2021年比で改善した。ソシエテ・ジェネラルは415行中上位14%にランクされた。
- 今年度、当グループは191行中上位5%にランクされ、MSCIのAAA格付けを獲得した。

取締役会は、ESGへの配慮が、特に本年はインベストメントバンキング事業、銀行保険事業、プライベートバンキング事業、ウェルスマネジメント事業および法令遵守業務に関連する事業戦略のロードマップに、より適切に統合されたことを確認した。また、ALD／リースプランの統合といった大規模な買収においてもCSR課題に取り組んだ。

取締役会は、当グループがエネルギー・環境移行へのコミットメントと整合性のとれた軌道を実施したと認めた。

当グループは、2021年1月1日から2025年12月31日までの間にエネルギー・環境移行のために250十億ユーロを調達することを約束した。この点に関し、サステナブルボンドの発行および再生可能エネルギーセクターにおける取引を通じて調達された総額は、2022年第3四半期末で141十億ユーロであった。

石油およびガス採取セクターに対する当グループの全般的なエクスポージャーの削減目標は、従前の目標を大幅に上回ったため、2022年10月に3年間を対象として強化された。二酸化炭素排出に関する当グループ独自の削減目標（2019年から2022年末までの間に二酸化炭素排出量を10%削減）もほぼ達成されており、当グループは2030年末までに炭素排出量を2019年比で半減するという公約を先取りしている。

■ 取締役会が行う各最高経営責任者の個別の担当分野に関する目標の評価

最高経営責任者の個別の非財務目標は以下の通りであった。

個別の非財務目標	変動報酬全体の20%
■ CEO	
戦略計画の継続的な展開および市場における認知度の改善、当グループのIT・デジタル移行戦略の確実な実施	10%
当グループの新たなガバナンスの運営、適切な遵守の確保および監督当局との関係の監督	10%
■ フランスのネットワークおよび国際的ネットワークの責任を負うCEO代行	
ブルソラマのネットワークおよび国際的ネットワークの持続的成長と開発、ウクライナとロシアにおける状況に関連する危機の運営管理	10%
2023年の統合に先立ち、フランスのネットワークによりビジョン2025プロジェクトを成功裏に実施し、マイルストーンを遵守すること。	10%
■ 金融サービスおよび持続可能開発部の責任を負うCEO代行	
マイルストーンの達成およびALD／リースプラン取引の確保	10%
CSRへの配慮を当グループの事業に完全に反映させること。	10%

■ 最高経営責任者について

取締役会は、当グループの戦略計画を展開するという目標が達成されたとみなした。

2022年は戦略的な観点から決定的な年となった。ALDによるリースプランの取得およびバーンスタインとの合併事業は、持続可能なモビリティ事業およびエクイティ事業で世界のリーダーになるという当グループの目標の原動力となるだろう。ブルソラマはINGとの取引を通じて開発を加速させ、フランス国内リテールバンキング部門の2つのネットワークの統合は大きく前進した。

また、本年は、ウクライナでの戦争によりロスバンクが売却され、地政学的、経済的、財政的環境が悪化した。この特別な文脈で、取締役会は、株式の業績の直接的な見直しを超えて、戦略的な意思決定とその実施を評価することに焦点を当てた。

2025年までの軌道は投資家と共有され、よく受け入れられた。それと同時に、有形純資産額は、特に事業の好調に牽引されて、プラスの年間当期純利益を背景に増加した。

当グループのIT・デジタル移行戦略の確実な実施という観点から、取締役会は、ITガバナンスの強化、統合された監視の実施、データによって生み出される価値の力強い増大、IT効率化プログラムの開始といった、いくつかの大きな進展が当年中に達成されたとみなした。

取締役会は、2022年1月に最高経営責任者がリスク担当部署およびコンプライアンス担当部署の直接管理権を獲得し、またC00の地位が創設されて、新組織が円滑に機能したことを確認した。特に、取締役会は、このような動きが、当グループのガバナンスの強化という観点から、また銀行監督当局との関係に関して、好影響を生み出したと指摘した。SSMは、当行が開始した取組み、特に当グループのエグゼクティブガバナンスを強化するプログラムの創設を歓迎した。取締役会は、後継者との極めて円滑な移行を確保することへの最高経営責任者の取組みに注目した。

■ フランスのネットワークおよび国際的ネットワークの責任を負うCEO代行について

取締役会は、INGとの取引に伴い、フランスで新規顧客を獲得し、個人顧客の移管を完了するための戦略的取組みが非常な成功のうちに実施されたことによって、ブルソラマの成長と収益性の原動力が統合されたと考えた。取締役会は、ブルソラマの開発が加速し、年間の新規顧客数が1.4百万から2022年末時点の4.7百万へと、記録的成長を見せたことを指摘した。

欧州の事業体はデジタル移行の軌道のマイルストーンを達成し、デジタル関連の収益目標を大幅に上回った。

アフリカの事業体は、取引の最適化と確保、事業体のデジタルフットプリントの強化、および様々な子会社の業績向上のために、運用モデルおよび情報システムを改良するいくつかの取組みを開始した。

取締役会はまた、2021年1月に開始されたソシエテ・ジェネラル（BDDF）とクレディ デュ ノールのネットワークの統合計画が、2022年も引き続き成功したことを確認した。2022年のロードマップに示されたマイルストーン（社会的パートナーとの交渉および合併前の法的手続の最終化、情報システム移行の開始）は達成された。したがって、ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールのネットワークの法的統合は計画通り2023年1月1日に行われており、フランスの新たなリテールバンキング部門が業務を開始する。

■ 金融サービス事業および持続可能開発部の責任を負うCEO代行について

取締役会は、2022年には、特に社会的予定に従い、反トラスト規制当局から必要な認可を受け、増資を実施する等、ALDによるリースプランの取得を成功させるために必要なすべての措置が取られたことに注目した。

取締役会は、CSRの観点から、とりわけESGへの配慮を当グループのすべての業務に組み入れ、また脱炭素化目標を強化することによって、行動とコミットメントを強化するという点で進展が見られたことを確認した。CSR課題は、現在、事業のロードマップや取締役会へのプレゼンテーションに体系的に取り込まれている。当グループのCSR戦略は、2022年5月の年次株主総会に提出され、議論された。

ESGバイ・デザイン・プログラムは、特に、新たなESG指標の作成と多年度計画の定義を専門とするチームを設置することによって、主要なマイルストーンを達成した。

これらの業績は下表に要約されている。

指 標	内 容	合計に占める 割合	加重後達成率 (1)
CSRに関する全体的目標—20%			
■ 顧客体験	■ 顧客体験の改善：主要業務のNPSの変化に基づいて測定する。	5%	
■ 責任ある雇用主	■ 責任ある雇用主としての当グループの優先事項を策定すること。経営組織における職位に女性を昇進させるというコミットメントの遵守および従業員エンゲージメント率の改善を通じて測定される。	5%	
■ 非財務格付け	■ 非財務格付けの観点からの位置付け	5%	
■ CSRへの配慮を事業に反映	■ 当グループの全事業の戦略にCSRへの配慮を反映させ、当グループの環境・エネルギー移行へのコミットメントと整合性のとれた軌道を実践すること。	5%	
		20.0%	18.3%
個別の担当分野固有の目標—20%			
フレデリック・ウデア			
■ 戦略／エクイティストーリー	■ 戦略計画の継続的な展開および市場における認知度の改善		
■ IT・デジタル移行戦略	■ 当グループのIT・デジタル移行戦略の確実な実施	10.0%	
■ 新たなガバナンスおよび監督当局との関係	■ 当グループの新たなガバナンスの運営、適切な遵守の確保および監督当局との関係の監督	10.0%	
		20.0%	18.8%
フィリップ・エイムリッシュ			
■ ブルソラマおよび国際的開発	■ ブルソラマのネットワークおよび国際的ネットワークの持続的成長と開発、ウクライナとロシアにおける状況に関連する危機の運営管理	10.0%	
■ ビジョン2025	■ 2023年の統合に先立ち、フランスのネットワークによりビジョン2025プロジェクトを成功裏に実施し、マイルストーンを遵守すること。	10.0%	
		20.0%	18.6%
ディオニー・レボ			
■ ALD／リースプラン	■ マイルストーンの達成およびALD／リースプラン取引の確保	10.0%	
■ CSR	■ CSRへの配慮を当グループの事業に完全に反映させること。	10.0%	
		20.0%	18.7%

(1) 各基準のそれぞれの加重率で加重されている。

以上を踏まえ、取締役会により2023年2月7日の会議において承認された通り、各目標の達成率は、下表の通り設定された。

この結果、2022年度に関して付与された年間変動報酬は、以下の通りとなった。

- フレデリック・ウデアについては、財務業績87.1%および取締役会の評価による非財務業績92.5%に対応する1,566,513ユーロ
- フィリップ・エイムリッシュについては、財務業績92.3%および取締役会の評価による非財務業績92.1%に対応する848,424ユーロ
- ディオニー・レボについては、財務業績92.3%および取締役会の評価による非財務業績92.4%に対応する849,528ユーロ

各最高経営責任者の年間変動報酬の金額は、年間変動報酬の許容される上限額（最高経営責任者については固定報酬の135%、CEO代行については115%）に、全体的な目標の達成率を乗じたものである。

2022年度の年間変動報酬の目標達成率

		フレデリック・ウデア		フィリップ・ エイムリッシュ		ディオニー・レボ	
		加重	達成率	加重	達成率	加重	達成率
財務目標—60%							
当グループ	ROTE	20.0%	12.2%	12.0%	7.4%	12.0%	7.4%
	CET1比率	20.0%	20.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%
	C/I比率	20.0%	20.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%
個別の 担当分野 ⁽¹⁾	GOI			8.0%	8.0%	8.0%	8.0%
	C/I比率			8.0%	8.0%	8.0%	8.0%
	RONE			8.0%	8.0%	8.0%	8.0%
財務目標の合計		60.0%	52.2%	60.0%	55.4%	60.0%	55.4%
財務目標の達成率		87.1%		92.3%		92.3%	
非財務目標—40%							
CSR		20.0%	18.3%	20.0%	18.3%	20.0%	18.3%
個別の担当分野		20.0%	18.8%	20.0%	18.6%	20.0%	18.7%
非財務目標の合計		40.0%	37.0%	40.0%	36.9%	40.0%	37.0%
非財務目標の達成率		92.5%		92.1%		92.4%	
2022年度の 全体的目標達成率							
		89.3%		92.2%		92.3%	

(注) 上記の表においては、表示の目的上、%の値は四捨五入されている。

ROTE：有形自己資本利益率

CET1比率：コアTier1比率

C/I比率：経費率

GOI：営業総利益

RONE：基準自己資本利益率

(1) 取締役会会長と最高経営責任者の個別の担当分野は、上記「経営執行部」に記載されている。

2022年度の年間変動報酬ならびに過年度において最高経営責任者に付与された固定報酬および年間変動報酬の記録

(単位：ユーロ)	2020年における固定報酬および 年間変動報酬（備忘目的） ⁽¹⁾			2021年における固定報酬および 年間変動報酬（備忘目的）			2022年における固定報酬および 年間変動報酬			
	固定報酬	年間変動報酬	固定＋年間 変動報酬	固定報酬	年間変動報酬	固定＋年間 変動報酬	固定報酬	年間変動報酬	固定報酬 に占める 割合	固定＋ 年間変動 報酬
F.ウデア	1,300,000	961,390	2,261,390	1,300,000	1,740,258	3,040,258	1,300,000	1,566,513	121%	2,866,513
P.エイムリッシュ	800,000	458,896	1,258,896	800,000	883,384	1,683,384	800,000	848,424	106%	1,648,424
D.レボ	800,000	507,656	1,307,656	800,000	910,432	1,710,432	800,000	849,528	106%	1,649,528

(注) 付与日現在で計算されたユーロ建の報酬総額

(1) 上記の表において、2020年度の年間変動報酬額は、最高経営責任者が取締役会の評価に基づく2020年度の年間変動報酬の50%を見送ることを決定する以前の額で表示されている。

2022年度に関する変動報酬の権利確定および支払い

取締役会は、年間変動報酬について、以下の権利確定条件および支払条件を定めている。

- 付与された総額の40%は2023年3月に権利が確定する（ただし、2023年5月23日の株主総会で承認されることを条件とする。）。このうち半分は株式同等物に転換され、1年間の保有期間に服する。
- 付与された総額の60%は引き続き権利が未確定であり、均等に3分割されてその後3年間にわたり毎年支払われる。この部分の3分の2は株式として付与され、2つの業績条件（当グループの収益性およびコアTier1の水準）に服する。それぞれの最終的権利確定日の後は、6ヶ月の保有期間が適用される。

株式または株式同等物で付与される変動報酬額は、毎年3月に取締役会により確定され、当該取締役会会議の直前20取引日の貿易加重平均に相当する株価に基づき転換される。

さらに、取締役会会長および最高経営責任者の下した決定が当行の業績またはイメージに特に重大な影響を及ぼしたと取締役会がみなした場合には、取締役会は、繰り延べられた年間変動報酬の全部または一部の支払いの見直しを行うことができる（マルス条項）だけでなく、各付与に関して、過去5年間に於いてすでに分配された総額の全部または一部を返還させることもできる（クローバック条項）。

繰り延べられた年間変動報酬の権利の確定は、最高経営責任者が現在の任期にわたり在職するという条件にも服する。ただし、この条件の唯一の例外は、退任、死亡、就業不能、職務遂行不能または取締役会との戦略上の相違による解任の場合である。

最高経営責任者の現在の任期が満了した時点で、この在職条件は非適用となる。しかしながら、最高経営責任者がその任期中に行った決定が当行の業績またはイメージに特に重大な影響を及ぼしたと取締役会が判断した場合には、取締役会は、マルス条項またはクローバック条項の適用を決定することができる。

年間変動報酬のうち株式同等物として付与される部分は、受益者に対し、強制的な保有期間の間に行われた配当支払に相当する額の支払いを受ける権利を与える。権利確定期間中は、配当は支払われない。

CEO代行が当グループの企業の取締役としての職務に関して受領する報酬は、変動報酬から控除される。最高経営責任者は取締役職に対する報酬を受領しない。

年間変動報酬 — 繰延部分の業績条件

累計	権利未確定の	トリガーレベル／上限
	付与の割合	達成率100%
当グループの収益性	100%	権利確定の前年の当グループの収益性>0
自己資本水準（普通株式等Tier1比率）	100%	権利確定の前年の普通株式等Tier1比率 >設定された最低閾値

2022事業年度に支払われた年間変動報酬

2022年度において、最高経営責任者は、以前、2019年5月21日（第17号から第21号決議）、2020年5月19日（第10号から第14号決議）、2021年5月18日（第10号から第14号決議）、2022年5月17日（第10号から第12号決議）の株主総会においてそれぞれ承認された通り、2018年、2019年、2020年、2021年の各事業年度に関する年間変動報酬を受領した。業績条件に従い繰り延べられた支払いについて、取締役会は、2022年2月9日の会議において、当該条件の見直しを行い、その充足を確認した。総額、個別支払額、適用される業績条件および達成度の詳細は、下記「2022年度に関して取締役会会長および最高経営責任者に支払われまたは付与され、承認を得るために株主に提出される、報酬および給付の総額」の表および下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表2に記載されている。

2022事業年度の長期インセンティブ

2022年5月17日の株主総会で承認された報酬方針に従い、2012年以降最高経営責任者に支給されてきた長期インセンティブ制度の金額および原則は更新された。この制度の目的は、最高経営責任者を当行の長期的な成長に関与させ、その利益を株主の利益と連動させることである。

付与された長期インセンティブの総額（IFRSに基づいて評価される通り。）は、年間変動報酬と同じ水準までに制限されている。したがって、フレデリック・ウデアの長期インセンティブは、同氏の年間固定報酬の135%までに制限されている。またCEO代行については、年間固定報酬の115%までに制限されている。

現行の規制に従い、変動要素の総額（すなわち、年間変動報酬と長期インセンティブの合計）は、いかなる場合でも固定要素の200%を上限としている^(注)。

(注) フランス通貨金融法典第L.511-79条の規定に従い、5年以上繰り延べられる金融商品の形で付与された変動報酬に対する割引率の適用後。

この基準に基づいて、過年度と同様に、取締役会は、2023年2月7日の会議において（フランス商法第L.22-10-34条（II）に従い、2023年5月23日の株主総会で承認されることを条件に）、2022事業年度におけるインセンティブ制度を以下の通り実施することを決定した。

- 付与の価値は、期間を通じて変更しない（IFRSに基づく。）。対応する株式数は、2023年2月6日のソシエテ・ジェネラル株式の帳簿価額を基準として算定された。
- 株式は2回に分けて付与し、権利確定期間は4年および6年とする。その後1年間の保有期間を設けることにより、合計のインデックス期間はそれぞれ5年および7年に延長される。
- 権利確定期間を通じた在職条件および業績条件に従い、最終的な権利が確定する。

したがって、長期インセンティブの権利の確定は以下の通り決定される。

- LTI付与の80%については、全権利確定期間における株主総利回り（TSR）の増加を比較可能な欧州の銀行11行のTSRと比較して測定される、ソシエテ・ジェネラル株式の相対的な業績に応じる。したがって、ソシエテ・ジェネラルのTSRが比較対象群の上位4分の1に入っている場合のみ、株式または株式同等物の全数の権利が確定する。TSRが中央値をわずかに超える場合、権利確定率は付与された株式または株式同等物の総数の50%となる。TSRの業績が中央値を下回る場合には株式または株式同等物の権利は確定しない（完全な権利確定表は下記に示す通りである。）。

- LTI付与の20%については、当グループの相対的なCSR業績に応じる。この2分の1（10%）はエネルギー移行融資に関する当グループのコミットメントの遵守、残り2分の1（10%）は主要な非財務格付け（S&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ評価、サステナリティクスおよびMSCI）における当グループの位置付けを条件としている。

融資対象のエネルギー構成に関するエネルギー移行融資の基準の観点から、2022年度のLTI制度に基づく目標は、2021年1月1日から2025年12月31日までの間に、サステナブルファイナンスのために、以下を通じて300十億ユーロを拠出するとの当グループのコミットメントに関係している。

- サステナブルボンドの発行、または
- SPIF（持続可能なポジティブ・インパクト・ファイナンス）取引、SPIFのマンドートに関するコンサルティング、サステナビリティ関連取引および電気自動車ファイナンスを含むファイナンス
- この目標が達成された場合、権利確定率は100%となる。目標が達成されなかった場合、権利確定率は0%である。

外部の非財務格付けに基づく基準については、権利確定率は以下の通りとなる。

- 分配が行われた年から3年間の観察期間にわたって3つの基準（すなわち、2024年、2025年、2026年のポジション／格付け）が確認された場合、100%の権利が確定する。
- 付与が行われた年から3年間の観察期間にわたって平均して2つの基準が確認された場合、3分の2の権利が確定する。

使用される3つの非財務格付けについて、以下の期待水準が満たされた場合、基準が確認される。

- S&PグローバルCSA：上位4分の1に位置付けられている。
- サステナリティクス：上位4分の1に位置付けられている。
- MSCI：格付けがA以上である。

当年度中に格付けが修正された場合は、適用される格付けは、年次見直しの際に割り当てられるものとなる。非財務格付セクターの推移に照らして妥当である場合、考慮対象とする格付けの比較対象群は変更される可能性がある。

長期インセンティブの最終的な権利確定の前年に当グループの収益性が低かった場合、ソシエテ・ジェネラル株式の実績および当グループのCSRの業績にかかわらず、支払いは行われない。

2022事業年度の長期インセンティブ — 業績条件

基準	権利未確定の付 与に占める割合	トリガーレベル		上限	
		業績	当初の付与の 権利確定率	業績	当初の付与の 権利確定率
ソシエテ・ジェネラル 株式の相対的な業績	80%	比較対象群において 6位の位置付け	50% ⁽¹⁾	比較対象群において1 位から3位の位置付け	100% ⁽¹⁾
エネルギー移行融資	10%	サステナブルファイナ ンスへの300十億ユーロ の拠出	100% ⁽²⁾	サステナブルファイナ ンスへの300十億ユー ロの拠出	100% ⁽²⁾
非財務格付けにおける 位置付け	10%	位置付けに関する2つの 基準がチェックされ る。	66.7% ⁽²⁾	位置付けに関する3つ の基準がチェックされ る。	100% ⁽²⁾

(1) 権利の確定に関する完全な図表は以下に示されている。

(2) 上記の内訳を参照のこと。

長期インセンティブの最終的な権利確定の前年における当グループの収益性を条件とする。

ソシエテ・ジェネラル株式の相対的実績に基づく完全な権利確定表は以下の通りである。

ソシエテ・ジェネラルの順位	第1位*～第3位	第4位	第5位	第6位	第7位～第12位
最大付与数に対する割合	100%	83.3%	66.7%	50%	0%

* 比較対象群の中で最も高い順位

2023年に比較対象となる同業他社は、バークレイズ、BBVA、BNPパリバ、クレディ・アグリコル、クレディ・スイス、ドイツ銀行、インターザ・サンパオロ、ノルデア、サンタンデール、UBSおよびウニクレディトの各金融機関である。

株式に対する最終的な支払価額は、1株当たり84ユーロ、すなわち2022年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たり純資産額の約1.2倍までに制限される。

権利の確定は、全権利確定期間を通して在職するという条件に従う。当グループを早期退職した場合、支払計画は取り消される。ただし、最高経営責任者が、支配権の変更または当グループの体制もしくは組織の変更に関する理由により、また死亡、就業不能もしくは行為能力の喪失の場合に当グループを退任または離職する場合は、以下の通りとなる。

- 死亡、就業不能または行為能力の喪失の場合は、株式は維持され、支払いは完全に行われる。
- 受益者が支配権の変更により退任または離職する場合は、取締役会によって業績が評価、考慮されることを条件に、株式は維持され、支払いは完全に行われる。
- 受益者が体制または組織の変更により当グループから離職した場合、全権利確定期間と比較した在任期間に応じて、また取締役会が業績を評価、認定した後に、比例ベースで支払いが行われる。

最後に、受益者の長期インセンティブには、「マルス」条項も適用される。したがって、特に当グループの行動規範等で規定されるソシエテ・ジェネラルの期待を満たさない行動もしくは行為またはソシエテ・ジェネラルが容認する水準を超過したリスク負担があったと取締役会がみなした場合には、取締役会は、長期インセンティブの全部または一部の支払いの留保を決定することができる。

現行の規制に従い、変動要素の総額（すなわち、年間変動報酬に長期インセンティブを加えたもの）には、固定要素の200%という規制上の上限が設けられている（注）。

（注）フランス通貨金融法典第L.511-79条に従い（適用される場合）、5年以上繰り延べられる金融商品の形で付与された変動報酬に対する割引率の適用後。

2022年の変動要素の総額と固定報酬の比率がCEO代行に関する規制上の比率を上回ることから、取締役会は、この比率に従うために、帰属する金額を調整し、長期インセンティブ制度に基づいて付与される株式の数を減らした。

適用される報酬方針は、AFEP-MEDEF規約第26.5.1条の規定に従い、最高経営責任者が退職する際に、長期インセンティブを付与することはできないと規定している。

したがって、フレデリック・ウデアに対しては、同氏の任期（2023年5月23日に終了予定）が更新されないことを考慮し、2022年に関する長期インセンティブは付与されない。CEO代行に対しては、任期（2023年5月23日に終了予定）が更新されない場合、長期インセンティブは付与されない。

下表は、2022年度に関して各最高経営責任者に付与された長期インセンティブの帳簿価額および最大の株式数（取締役会による調整後）を示している。

	帰属する額（帳簿価額）（IFRS） ⁽¹⁾	帰属する最大株式数 ⁽²⁾	2022年度に付与された長期インセンティブ （取締役会による調整後）	
			帰属する額（帳簿価額）（IFRS） ⁽¹⁾	帰属する最大株式数 ⁽²⁾
フレデリック・ウデア	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
フィリップ・エイムリッシュ	570,000ユーロ	41,804	518,865ユーロ	38,054 ⁽³⁾
ディオニー・レボ	570,000ユーロ	41,804	518,318ユーロ	38,014 ⁽³⁾

（1） LTIが付与された2023年2月7日の取締役会の会議前日の株価に基づく。

（2） 付与株式数は、当該付与のIFRSに基づく総額を、IFRSに基づく株価（2023年2月7日の取締役会の会議前日の株価に基づく。）で除した値である。

（3） 2023年5月23日に任期が更新された場合

取締役会は、2022年5月17日の年次株主総会（第22号決議）で付与された権限に基づき、2023年3月8日の会議において、業績連動株式の割当てについて決定する。かかる付与は株式資本の0.01%に相当する。

2022年度に支払われた長期インセンティブ

2022事業年度に、F.ウデアは、以前、2015年5月19日（第5号決議）、2016年5月18日（第6号決議）および2018年5月23日（第8号決議）の株主総会により承認され、2015年、2016年および2018年に付与された長期インセンティブ制度に基づく支払いを受領した。取締役会は、2021年2月9日および2022年2月9日の会議において業績条件の見直しを行い、その充足を確認した（「AMFの勧告に基づく標準表」の表7を参照のこと。）。権利が確定した株式、受領金額、適用される業績条件およびその達成度については、下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表7および下記「2022年度に関して取締役会会長および最高経営責任者に支払われまたは付与され、承認を得るために株主に提出される、報酬および給付の総額」の表に示されている。

退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬**年金**

フレデリック・ウデアは、2009年に会長兼最高経営責任者に選任された時点で辞職により雇用契約を解除した。したがって、同氏はソシエテ・ジェネラルの補助的年金の受給権を喪失した。

CEO代行に関する年金制度については、上記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬方針—退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬」に詳述されている^(注)。

(注) 2018年5月3日および2019年2月6日に取締役会により承認されたフィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボの年金関連当事者コミットメントは、2019年5月21日の株主総会で承認され、その後修正、更新された（第11号および第13号決議）。

フランス法に基づき、第82条の補助的確定拠出型制度への拠出は、業績条件に服する。

下表は、2022年度の年間変動報酬について考慮された、全体的な業績達成率に基づく年金給付の権利確定率を示したものであり、2023年2月7日に取締役会が確認している。

	2022年度の全体的目標達成率	第82条年金制度の拠出額の権利確定率
フィリップ・エイムリッシュ	92.2%	100%
ディオニー・レボ	92.3%	100%

2020年1月1日以降、CEO代行がそれまで受給してきた上級経営陣の補助的年金制度からの新たな拠出は停止されている。2020年1月1日より前に獲得された年金受給権は、受益者が定年時にソシエテ・ジェネラルに勤務していることを条件としている。

各CEO代行の拠出額に関する情報は、下記「2021年度に関して取締役会会長および最高経営責任者に支払われまたは付与され、承認を得るために株主に提出される、報酬および給付の総額」に掲載されている。

当グループ退職時に支払われる金額

最高経営責任者は、各自の地位に関して、退職金および競業禁止条項に対する権利を有する^(注)。

(注) 2017年5月23日の株主総会で承認され、2019年2月6日の取締役会による承認（第9号決議）の後に、2019年5月21日の株主総会において修正付で更新されたフレデリック・ウデアとの関連当事者コミットメント。2018年5月3日および2019年2月6日の取締役会による承認（第11号から第13号決議）の後に、2019年5月21日の株主総会において承認され、修正付で更新されたフィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボとの関連当事者コミットメント。

これらの給付の条件については、上記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬方針—当グループ退職時に支払われる金額」に詳述されている。

フレデリック・ウデア、フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボについては、2022年度においてかかる給付に関する支払いは行われなかった。

最高経営責任者に対するその他の給付

最高経営責任者は各自、公私にわたって利用可能な社用車のほか、従業員と同じ医療および死亡・就業不能給付による保障を提供する保険を保有している。当事業年度に関して付与され、当事業年度中に支払われた給付の詳細は、下記「2022年度に関して取締役会会長および最高経営責任者に支払われまたは付与され、承認を得るために株主に提出される、報酬および給付の総額」に記載されている。

ペイレシオおよび報酬の変動

フランス商法第L.22-10-9条に従い、以下の報告は、過去5事業年度における当グループの業績と比較して、取締役会会長および最高経営責任者に支払われた報酬と、当行従業員の報酬の平均値および中央値との比率の変動に関する情報を示したものである。

これらの計算のためのパラメータは、AFEP-MEDEFガイドライン（2021年2月に更新された。）に従って定義されている。

従業員報酬の平均値および中央値の算出には、以下の範囲を用いた。

- 「上場会社」（フランス商法第L.22-10-9条（I）第6項）：外国支店を含むソシエテ・ジェネラルSA
- 正規契約の従業員で、当該年度の12月31日時点で在勤1年以上の者

この範囲には、バランスのとれたアプローチを取って、当行のすべての事業が含まれている。

また、以下の報酬総額の要素（雇用主のすべての負担金および拠出金を除く。）を考慮対象とした。

- 従業員については、当該年度の基本給、賞与および福祉手当、当該年度に関して付与された年間変動報酬および長期インセンティブ（連結財務諸表作成時に用いられた手法に従う、付与時のIFRS価額による。）ならびに当該年度に付与された利益分配

- 取締役会会長および最高経営責任者については、当該年度に受領した基本給、現物給付、当該年度に關して付与された年間変動報酬および長期インセンティブ（連結財務諸表作成時に用いられた手法に従う、付与時のIFRS価額による。）（注）

（注）同氏らの報酬の完全な詳細については、下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表1および表2、ならびに「2022年度に關して取締役会会長および最高経営責任者に支払われまたは付与され、承認を得るために株主に提出される、報酬および給付の総額」の表に記載されている。

2021年度の従業員報酬の計算には、2021年度に關して2022年度に付与されたすべての変動要素（年間変動報酬、長期インセンティブおよび利益分配）に加え、2021年度の基本給、賞与および福祉手当が含まれている。なお、本書では、これらの要素は前事業年度に付与された総額に基づいて推計され、推計された変化係数によって調整された。

2022年度の従業員報酬の計算には、前事業年度に付与された総額に基づいて推計され、推定変動係数を用いて調整された、すべての変動要素（年間変動報酬、長期インセンティブおよび利益分配）に加え、2022年度の基本給、賞与および福祉手当が含まれている。

過去5年間における従業員報酬の変動

（単位：千ユーロ）	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2018年から 2022年の変動
従業員報酬の平均値	75.3	76.0	76.3	83.7	88.2	
変動	+1.5%	+1.0%	+0.4%	+9.6%	+5.4%	+17.2%
従業員報酬の中央値	54.4	54.4	55.7	59.1	60.9	
変動	+3.9%	+0.0%	+2.5%	+6.1%	+3.0%	+12.1%

過去5年間における取締役会会長および最高経営責任者の報酬およびペイレシオの変動

(単位:千ユーロ)	2018年	2019年	2020年 ⁽³⁾	2021年	2022年	2018年から 2022年の変動
取締役会会長						
ロレンツォ・ビーニ・スマギ						
報酬	948.7	979.4	979.5	979.5	972.5	
変動	+5.0%	+3.2%	+0.0%	+0.0%	-0.7%	+2.5%
従業員報酬の平均値との比率	13:1	13:1	13:1	12:1	11:1	
変動	+3.5%	+2.2%	-0.4%	-8.8%	-5.8%	-12.5%
従業員報酬の中央値との比率	17:1	18:1	18:1	17:1	16:1	
変動	+1.1%	+3.2%	-2.4%	-5.8%	-3.6%	-8.5%
最高経営責任者						
フレデリック・ウデア⁽¹⁾						
報酬	3,193.2	3,542.3	2,635.9	3,757.4	2,878.3	
変動	-7.8%	+10.9%	-25.6%	+42.6%	-23.4%	-9.9%
従業員報酬の平均値に対する比率	42:1	47:1	35:1	45:1	33:1	
変動	-9.1%	+9.9%	-25.9%	+30.0%	-27.3%	-21.4%
従業員報酬の中央値に対する比率	59:1	65:1	47:1	64:1	47:1	
変動	-11.2%	+10.9%	-27.4%	+34.3%	-25.7%	-20.3%
CEO代行						
フィリップ・エイムリッシュ⁽²⁾						
報酬	1,903.0	2,125.1	1,599.4	2,232.7	2,172.1	
変動	-	+11.7%	-24.7%	+39.6%	-2.7%	+14.1%
従業員報酬の平均値に対する比率	25:1	28:1	21:1	27:1	25:1	
変動	-	+10.6%	-25.0%	+27.3%	-7.7%	+0.0%
従業員報酬の中央値に対する比率	35:1	39:1	29:1	38:1	36:1	
変動	-	+11.7%	-26.5%	+31.5%	-5.6%	+2.9%
CEO代行						
ディオニー・レボ⁽²⁾						
報酬	1,872.6	2,103.8	1,629.8	2,245.4	2,173.2	
変動	-	+12.4%	-22.5%	+37.8%	-3.2%	+16.1%
従業員報酬の平均値に対する比率	25:1	28:1	21:1	27:1	25:1	
変動	-	+11.3%	-22.8%	+25.7%	-8.2%	+0.0%
従業員報酬の中央値に対する比率	34:1	39:1	29:1	38:1	36:1	
変動	-	+12.3%	-24.4%	+29.8%	-6.1%	+5.9%

- (1) フレデリック・ウデアについては、2018年度の計算には、米国当局との合意に基づいて一部の権利を放棄するとの決定を下す前の2018年度の年間変動報酬額が含まれている。
- (2) フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボは、2018年5月14日にCEO代行に選任された。同氏らの2018年度の報酬は、比較のために年換算されている。
- (3) 最高経営責任者は、取締役会の評価に基づく2020年度の年間変動報酬の50%の権利を放棄した。放棄された金額は、表の2020年度の報酬に含まれている。

過去5年間のグループ業績⁽¹⁾

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2018年から 2022年の変動
全面適用の 普通株式等Tier1	10.9%	12.7%	13.2%	13.6%	13.5%	
変動	-0.5ポイント	+1.8ポイント	+0.5ポイント	+0.4ポイント	-0.1ポイント	+2.6ポイント
基礎C/I	69.8%	70.6%	74.6%	67.0%	64.1%	
変動	+1.0ポイント	+0.8ポイント	+4.0ポイント	-7.6ポイント	-2.9ポイント	-5.7ポイント
基礎ROTE	9.7%	7.6%	1.7%	10.2%	9.6%	
変動	+0.5ポイント	-2.1ポイント	-5.9ポイント	+8.5ポイント	-0.6ポイント	-0.1ポイント
1株当たり有形純資産額	55.8ユーロ	55.6ユーロ	54.8ユーロ	61.1ユーロ	62.3ユーロ	
変動	+2.6%	-0.4%	-1.5%	+11.5%	+2.1%	+11.7%

(1) 連結ベース
 CET1比率：コアTier1比率
 C/I比率：経費率
 ROTE：有形自己資本利益率

[次へ](#)

取締役の報酬

取締役の間で分配される年間報酬総額の内訳を定めた規則は、内部規則第18条に基づいて策定され、上記「当行の取締役の出席報酬」に記載されている。

2018年5月23日の株主総会は、取締役の年間報酬として総額1,700,000ユーロを配分した。2022年度については、この全額が取締役に支払われた。

2022年度に関する支払総額の内訳は下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表3の通りである。

2022年度に関して取締役会会長および最高経営責任者に支払われまたは付与され、承認を得るために株主に提出される、報酬および給付の総額

フランス商法第L.22-10-34条（II）に従い、2022年度の報酬の変動要素（すなわち、年間変動報酬および長期インセンティブ）または例外的な要素は、2023年5月23日に開催される株主総会で承認されるまで支払うことはできない。

表1

ロレンツォ・ビーニ・スマギ（取締役会会長） 2022年5月17日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬			
投票に付される報酬要素	2022年度に関して付与された金額	詳細	2022年度に支払われた金額
固定報酬	925,000ユーロ	当事業年度に支払われた固定報酬の総額である。ロレンツォ・ビーニ・スマギの年間報酬総額は、2018年5月に925,000ユーロに設定されており、同氏の任期中はこの金額が維持される。	925,000ユーロ
年間変動報酬	該当なし	ロレンツォ・ビーニ・スマギは変動報酬を受領していない。	該当なし
取締役としての報酬	該当なし	ロレンツォ・ビーニ・スマギは取締役としての報酬を受領していない。	該当なし
現物給付の価額	47,479ユーロ	同氏は、パリにおいて職務を遂行するために住宅を提供されている。	47,479ユーロ

表2

フレデリック・ウデア（最高経営責任者） 2022年5月17日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬			
投票に付される報酬要素	2022年度に関して付与された金額	詳細	2022年度に支払われた金額
固定報酬	1,300,000 ユーロ	当事業年度中に支払われた固定報酬の総額であり、2014年7月31日の取締役会の決定以降、変わっていない（かかる報酬は、2015年5月に取締役会会長および最高経営責任者の役割が分離された際に確定された。）。	1,300,000 ユーロ
年間変動報酬		フレデリック・ウデアは、2つの下位要素に分割される年間変動報酬から利益を受けている。すなわち、財務目標に基づく60%および非財務目標に基づく40%である。これらの要素については、上記「2022年度に関する年間変動報酬」に詳述されている。 同氏の年間変動報酬は、固定報酬の135%までに制限されている。	

うち2023年度に支払われる年間変動報酬	313,302ユーロ (額面価額)	2022年度の業績評価—2022年2月9日および3月10日の取締役会により定義された財務・非財務基準および2022事業年度に観測された達成率を考慮して、フレデリック・ウデアは、1,566,513ユーロ^(注)の年間変動報酬を付与された。これは全体的目標達成率89.3%に相当し、同氏の最高年間変動報酬に基づいて計算されている(上記「2022年度の年間変動報酬の目標達成度」を参照のこと。) (注) 2023年2月7日に取締役会が決定した額面価額	■2022年5月17日の株主総会(第10号決議)により承認された2021年度に関する年間変動報酬: 348,051ユーロ 年間変動報酬の計算と支払いに用いた基準については、取締役会会長および最高経営責任者の報酬に関する項に詳述されている。権利が確定した年間変動報酬の50%は支払いを繰り延べる。 ■繰り延べられた年間変動報酬(下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表2を参照のこと。): ・2018年度については207,295ユーロ ・2019年度については259,999ユーロ ・2020年度については96,139ユーロおよび159,394ユーロ ■上記の変動報酬は、2019年5月21日(第17号決議)、2020年5月19日(第10号決議)および2021年5月18日(第10号決議)の株主総会によりそれぞれ承認された。 ■業績条件に従う繰延支払額について、取締役会は2022年2月9日の会議において当該条件を見直し、その充足を確認した。適用される業績条件およびそれらの達成度については、下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表2に示した。
うち今後数年間において支払われる年間変動報酬	1,253,211ユーロ (額面価額)	■2022年度に関する年間変動報酬総額の支払いは、2023年5月23日に開催される株主総会での承認を条件としている。 ■当該年間変動報酬の40%は、2023年5月23日の株主総会により承認された時点で権利が確定する。この部分の半分(20%)は、1年間の保有期間の後に支払われるソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。 ■当該年間変動報酬の60%は、2023年、2024年、2025年の事業年度にわたって評価される、当グループの収益性および自己資本に関する目標の達成を条件とする。この部分の3分の2はソシエテ・ジェネラル株式に変換され、うち半分は2年6ヶ月経過後に、残り半分は3年6ヶ月経過後に譲渡可能となる。 ■この繰延報酬の権利確定および支払いの条件については、上記「2022年度に関する変動報酬の権利確定および支払い」に詳述されている。	
複数年変動報酬	該当なし	フレデリック・ウデアは複数年変動報酬を受領しなかった。	該当なし
例外的報酬	該当なし	フレデリック・ウデアは例外的報酬を受領しなかった。	該当なし
当事業年度中に付与されたオプションの価値	該当なし	フレデリック・ウデアは、2009年度以降ストックオプションを付与されていない。	該当なし

長期インセンティブ制度に基づき当事業年度に関して付与された株式または株式同等物の価値	該当なし	当事業年度については、フレデリック・ウデアに対する長期インセンティブの付与はなかった。	■2015年度に付与された長期インセンティブの一部として支払われた株式同等物：188,517ユーロ この付与は、2015年5月19日（第5号決議）の株主総会により承認された。 取締役会は、2021年2月9日の会議において業績条件を見直し、その部分的充足を確認した。 ■2015年度に関する長期インセンティブの一部として2016年度に権利が確定した株式：5,624株 ■2017年度に関する長期インセンティブの一部として2018年度に権利が確定した株式：4,395株 上記の株式の付与は、それぞれ2016年5月18日（第6号決議）および2018年5月23日（第8号決議）の株主総会により承認された。 取締役会は、2022年2月9日の会議において業績条件を見直し、その部分的充足を確認した。 適用される業績条件およびそれらの達成度については、下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表7に示した。
取締役としての報酬	該当なし	該当なし	該当なし
現物給付の価額	11,779ユーロ	フレデリック・ウデアは、社用車を支給されている。	11,779ユーロ
退職金	当事業年度に関して支払うべき金額はない。	最高経営責任者に関する退職金の特徴については、上記「退職金」に詳述されている。	当事業年度に関して支払われた金額はない。
競業禁止に対する報酬	当事業年度に関して支払うべき金額はない。	最高経営責任者に関する競業禁止に対する報酬の特徴については、上記「競業禁止条項」に詳述されている。	当事業年度に関して支払われた金額はない。
補助的年金制度	該当なし	フレデリック・ウデアは補助的年金制度から利益を受けていない。	該当なし
死亡・就業不能保険		フレデリック・ウデアは、死亡・就業不能保険の保障対象となっている。その受給額および拠出率は従業員のものと連動している。	死亡・就業不能保険に対する拠出額：10,371ユーロ

表3

フィリップ・エイムリッシュ（CEO代行） 2022年5月17日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬			
投票に付される報酬要素	2022年度に関して付与された金額	詳細	2022年度に支払われた金額
固定報酬	800,000ユーロ	フィリップ・エイムリッシュのCEO代行選任（2018年5月14日付）に際して2018年5月3日の取締役会により設定された通り当事業年度中に支払われた固定報酬総額であり、それ以来変更されていない。	800,000ユーロ
年間変動報酬		フィリップ・エイムリッシュは、2つの下位要素に分割される年間変動報酬から利益を受けている。すなわち、財務目標に基づく60%および非財務目標に基づく40%である。これらの要素については、上記「2022年度に関する年間変動報酬」に詳述されている。同氏の年間変動報酬は、固定報酬の115%までに制限されている。	■2022年5月17日の株主総会（第11号決議）により承認された2021年度に関する年間変動報酬：176,677ユーロ 年間変動報酬の計算と支払いに用いた基準については、取締役会会長および最高経営責任者の報酬に関する部分に詳述されている。権利が確定した年間変動報酬の50%は支払いを繰り延べる。 ■繰り延べられた年間変動報酬（下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表2を参照のこと。）： ・2018年度については82,476ユーロ ・2019年度については141,541ユーロ ・2020年度については45,889ユーロおよび76,077ユーロ ■上記の変動報酬は、2019年5月21日（第18号決議）、2020年5月19日（第11号決議）および2021年5月18日（第11号決議）の株主総会によりそれぞれ承認された。 ■業績条件に従う繰延支払額について、取締役会は2022年2月9日の会議において当該条件を見直し、その充足を確認した。適用される業績条件およびその達成度については、下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表2に示した。
うち2023年度に支払われる年間変動報酬	169,685ユーロ（額面価額）	2022年度の業績評価—2022年2月9日および2022年3月10日の取締役会により定義された財務・非財務基準および2022事業年度に観測された達成率を考慮して、フィリップ・エイムリッシュは、848,424ユーロ（注）の年間変動報酬を付与された。これは全体的目標達成率92.2%に相当し、同氏の最高年間変動報酬に基づいて計算されている（上記「2022年度の年間変動報酬の目標達成度」を参照のこと。）。 （注）2023年2月7日に取締役会が決定した額面価額	
うち今後数年間において支払われる年間変動報酬	678,739ユーロ（額面価額）	■2022年度に関する年間変動報酬総額の支払いは、2023年5月23日に開催される株主総会での承認を条件としている。 ■当該年間変動報酬の40%は、2023年5月23日の株主総会により承認された時点で権利が確定する。この部分の半分（20%）は、1年間の保有期間の後に支払われるソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。 ■当該年間変動報酬の60%は、2023年、2024年、2025年の事業年度にわたって評価される、当グループの収益性および自己資本に関する目標の達成を条件とする。この部分の3分の2はソシエテ・ジェネラル株式に変換され、うち半分は2年6ヶ月経過後に、残り半分は3年6ヶ月経過後に譲渡可能となる。 ■この繰延報酬の権利確定および支払いの条件については、上記「2022年度に関する変動報酬の権利確定および支払い」に詳述されている。	

複数年変動報酬	該当なし	フィリップ・エイムリッシュは複数年変動報酬を受領しなかった。	該当なし
例外的報酬	該当なし	フィリップ・エイムリッシュは例外的報酬を受領しなかった。	該当なし
当事業年度中に付与されたオプションの価値	該当なし	フィリップ・エイムリッシュは、ストックオプションを付与されていない。	該当なし
長期インセンティブ制度に基づき当事業年度に関して付与された株式または株式同等物の価値	518,865 ^(注) ユーロ(2023年2月6日現在のIFRS第2号に基づく価値)この金額は、38,054株の付与に相当する(注)。 (注) 2023年5月23日に任期が更新された場合	最高経営責任者は、株式または株式同等物の付与を伴う長期インセンティブ制度における受給資格を有している。その目的は、同人らを当行の長期的発展に関与させ、またその利益を株主の利益に連動させることである。 取締役会が2022年度に関して2023年2月7日の会議において承認した制度の詳細は、以下の通りである。 ■年間変動報酬と同じ水準を上限とする付与 ■38,054株の2回の分割による付与。権利確定期間は4年および6年とし、権利確定後1年間の保有期間を設けることにより、インデックス期間は5年および7年に延長される。 ■2022年度に関する長期インセンティブの付与は、2023年5月23日に開催される株主総会での承認を条件とする。 ■長期インセンティブの最終的な権利の確定は、上記「2022事業年度の長期インセンティブ」に詳述されている通り、在職および業績条件に従う。 ■この付与は、2022年5月17日の株主総会の第22号決議(業績連動株式の付与に関する2023年3月8日の取締役会の決定)に基づいて承認されたものであり、株式資本の0.005%未満に相当する。	該当なし
取締役としての報酬	該当なし	フィリップ・エイムリッシュは当事業年度中、取締役としての報酬を受領しなかった。	該当なし
現物給付の価額	4,851ユーロ	フィリップ・エイムリッシュは、社用車を支給されている。	4,851ユーロ
退職金	当事業年度に関して支払うべき金額はない。	最高経営責任者に関する退職金の特徴については、上記「退職金」に詳述されている。	当事業年度に関して支払われた金額はない。
競業禁止に対する報酬	当事業年度に関して支払うべき金額はない。	最高経営責任者に関する競業禁止に対する報酬の特徴については、上記「競業禁止条項」に詳述されている。	当事業年度に関して支払われた金額はない。

補助的年金制度	補助的第82条年金制度への 拠出額： 50,836ユーロ	CEO代行に関する年金制度の詳細な説明は、上記「年金」に記載されている。 ■上級経営陣の補助的年金制度 新たな拠出が2019年12月31日以降停止された制度であり、既存の年金受給権は引き続き、受益者が退任までソシエテ・ジェネラルに勤続することを条件とする。 例えば、仮定上62歳での退職および現在の年間固定報酬に基づけば、2019年12月31日現在、フィリップ・エイムリッシュに対する潜在的年金受給権の分配額は、在職条件が充足されているかにかかわらず、139,000ユーロに相当する。 ■補助的第82条年金制度 2022年度については、フィリップ・エイムリッシュの全体的業績スコアが92.2%であったことを考慮して、この制度に対する拠出額は50,836ユーロであった（拠出金の権利確定率：100%）。 ■Valmy年金貯蓄制度 当行が支払った年間拠出額：2,879ユーロ	2022年5月17日の株主総会（第11号決議）により承認された補助的第82条年金制度への2021年度に関する拠出額：50,836ユーロ Valmy年金貯蓄制度への拠出額：2,879ユーロ
死亡・就業不能保険	フィリップ・エイムリッシュは、死亡・就業不能保険の保障対象となっている。その受給額および拠出率は従業員のものと連動している。	死亡・就業不能保険に対する拠出額：6,028ユーロ	

表4

ディオニー・レボ（CEO代行） 2022年5月17日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬			
投票に付される報酬要素	2022年度に関して付与された金額	詳細	2022年度に支払われた金額
固定報酬	800,000ユーロ	ディオニー・レボのCEO代行選任（2018年5月14日付）に際して2018年5月3日の取締役会により設定された通り当事業年度中に支払われた固定報酬総額であり、それ以来変更されていない。	800,000ユーロ
年間変動報酬		ディオニー・レボは、2つの下位要素に分割される年間変動報酬から利益を受けている。すなわち、財務目標に基づく60%および非財務目標に基づく40%である。これらの要素については、上記「2022年度に関する年間変動報酬」に詳述されている。同氏の年間変動報酬は、固定報酬の115%までに制限されている。	■2022年5月17日の株主総会（第14号決議）により承認された2021年度に関する年間変動報酬：182,086ユーロ 年間変動報酬の計算と支払いに用いた基準については、取締役会会長および最高経営責任者の報酬に関する部分に詳述されている。権利が確定した年間変動報酬の50%は支払いを繰り延べる。 ■繰り延べられた年間変動報酬（下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表2を参照のこと。）： ・2018年度については76,617ユーロ ・2019年度については136,437ユーロ ・2020年度については50,765ユーロおよび84,154ユーロ 上記の変動報酬は、2019年5月21日（第17号決議）、2020年5月19日（第14号決議）および2021年5月18日（第14号決議）の株主総会によりそれぞれ承認された。 ■業績条件に従う繰延支払額について、取締役会は2022年2月9日の会議において当該条件を見直し、その充足を確認した。適用される業績条件およびそれらの達成度については、下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表2に示した。
うち2023年度に支払われる年間変動報酬	169,905ユーロ（額面価額）	2022年度の業績評価—2022年2月9日および2022年3月10日の取締役会により定義された財務・非財務基準および2022事業年度に観測された達成率を考慮して、ディオニー・レボは、849,528ユーロ^(注)の年間変動報酬を付与された。これは全体的目標達成率92.3%に相当し、同氏の最高年間変動報酬に基づいて計算されている（上記「2022年度の年間変動報酬の目標達成度」を参照のこと。）。 (注) 2023年2月7日に取締役会が決定した額面価額	
うち今後数年間において支払われる年間変動報酬	679,623ユーロ（額面価額）	■2022年度に関する年間変動報酬総額の支払いは、2023年5月23日に開催される株主総会での承認を条件としている。 ■当該年間変動報酬の40%は、2023年5月23日の株主総会により承認された時点で権利が確定する。この部分の半分（20%）は、1年間の保有期間の後に支払われるソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。 ■当該年間変動報酬の60%は、2023年、2024年、2025年の事業年度にわたって評価される、当グループの収益性および自己資本に関する目標の達成を条件とする。この部分の3分の2はソシエテ・ジェネラル株式に変換され、うち半分は2年6ヶ月経過後に、残り半分は3年6ヶ月経過後に譲渡可能となる。 ■この繰延報酬の権利確定および支払いの条件については、上記「2022年度に関する変動報酬の権利確定および支払い」に詳述されている。	

複数年変動報酬	該当なし	ディオニー・レボは複数年変動報酬を受領していない。	該当なし
例外的報酬	該当なし	ディオニー・レボは例外的報酬を受領しなかった。	該当なし
当事業年度中に付与されたオプションの価値	該当なし	ディオニー・レボは、ストックオプションを付与されていない。	該当なし
長期インセンティブ制度に基づき当事業年度に関して付与された株式または株式同等物の価値	518,318ユーロ (注) (2023年2月6日現在のIFRS第2号に基づく価値) この金額は、38,014株の付与に相当する(注)。 (注) 2023年5月23日に任期が更新された場合	最高経営責任者は、株式または株式同等物の付与を伴う長期インセンティブ制度における受給資格を有している。その目的は、同人らを当行の長期的発展に関与させ、またその利益を株主の利益に連動させることである。 取締役会が2022年度に関して2023年2月7日の会議において承認した制度の詳細は、以下の通りである。 ■年間変動報酬と同じ水準を上限とする付与 ■38,014株の2回の分割による付与。権利確定期間は4年および6年とし、権利確定後1年間の保有期間を設けることにより、インデックス期間は5年および7年に延長される。 ■2022年度に関する長期インセンティブの付与は、2023年5月23日に開催される株主総会での承認を条件とする。 ■長期インセンティブの最終的な権利の確定は、上記「2022事業年度の長期インセンティブ」に詳述されている通り、在職および業績条件に従う。 ■この付与は、2022年5月17日の株主総会の第22号決議（業績連動株式の付与に関する2023年3月8日の取締役会の決定）に基づいて承認されたものであり、株式資本の0.005%未満に相当する。	該当なし
取締役としての報酬	該当なし	ディオニー・レボは当事業年度中、取締役としての報酬を受領しなかった。	該当なし
現物給付の価額	5,343ユーロ	ディオニー・レボは、社用車を支給されている。	5,343ユーロ
退職金	当事業年度に関して支払うべき金額はない。	最高経営責任者に関する退職金の特徴については、上記「退職金」に詳述されている。	当事業年度に関して支払われた金額はない。
競業禁止に対する報酬	当事業年度に関して支払うべき金額はない。	最高経営責任者に関する競業禁止に対する報酬の特徴については、上記「競業禁止条項」に詳述されている。	当事業年度に関して支払われた金額はない。

補助的年金制度	補助的第82条年金制度への 拠出額： 50,836ユーロ	CEO代行に関する年金制度の詳細な説明は、上記「年金」に記載されている。 ■上級経営陣の補助的年金制度 新たな拠出が2019年12月31日以降停止された制度であり、既存の年金受給権は引き続き、受益者が退任までソシエテ・ジェネラルに勤続することを条件とする。 例えば、仮定上62歳での退職および現在の年間固定報酬に基づけば、2019年12月31日現在、ディオニー・レボに対する潜在的年金受給権の分配額は、在職条件が充足されているかにかかわらず、167,000ユーロに相当する。 ■補助的第82条年金制度 2022事業年度については、ディオニー・レボの全体的業績スコアが92.3%であったことを考慮して、この制度への拠出額は50,836ユーロ（拠出金の権利確定率：100%）であった。 ■Valmy年金貯蓄制度 当行が支払った年間拠出額：2,879ユーロ	2022年5月17日の株主総会（第12号決議）により承認された、補助的第82条年金制度への2021年度に関する拠出額：50,836ユーロ Valmy年金貯蓄制度への拠出額：2,879ユーロ
死亡・就業不能保険		ディオニー・レボは、死亡・就業不能保険の保障対象となっている。その受給額および拠出率は従業員のものと同様である。	死亡・就業不能保険に対する拠出額：6,076ユーロ

AMFの勧告に基づく標準表

表1

取締役会会長および各最高経営責任者に付与された報酬ならびにストックオプション、株式および株式同等物の概要⁽¹⁾

(単位：ユーロ)	2021事業年度	2022事業年度
ロレンツォ・ビーニ・スマギ、取締役会会長		
各事業年度を支払期限とする報酬（表2参照）	979,508	972,479
各事業年度中に付与されたオプションの価値	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ制度に基づき付与された株式または株式同等物の価値	0	0
合計	979,508	972,479
フレデリック・ウデア、最高経営責任者		
各事業年度を支払期限とする報酬（表2参照）	3,045,392	2,878,292
各事業年度中に付与されたオプションの価値	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ制度に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	712,026	0
合計	3,757,418	2,878,292
フィリップ・エイムリッシュ、CEO代行		
各事業年度を支払期限とする報酬（表2参照）	1,683,384	1,653,275
各事業年度中に付与されたオプションの価値	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ制度に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	549,335	518,865
合計	2,232,719	2,172,140
ディオニー・レボ、CEO代行		
各事業年度を支払期限とする報酬（表2参照）	1,716,364	1,654,871
各事業年度中に付与されたオプションの価値	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ制度に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	528,989	518,318
合計	2,245,353	2,173,189

(1) 報酬はユーロによる総額（税引前）で表示した。

(2) この制度については、上記「2022年度に支払われた、または2022年度に関して付与された取締役会会長および最高経営責任者の報酬および給付の総額」に詳述されている。

表2

取締役会会長および各最高経営責任者の報酬の概要⁽¹⁾

(単位：ユーロ)	2021事業年度		2022事業年度	
	支払額	当該事業年度の支払予定額	支払額	当該事業年度の支払予定額
ロレンツォ・ビーニ・スマギ、取締役会会長				
■固定報酬	925,000	925,000	925,000	925,000
■非繰延年間変動報酬	0	0	0	0
■繰延年間変動報酬	0	0	0	0
■例外的報酬	0	0	0	0
■取締役としての報酬	0	0	0	0
■現物給付 ⁽²⁾	54,508	54,508	47,479	47,479
合計	979,508	979,508	972,479	972,479
フレデリック・ウデア、最高経営責任者				
■固定報酬	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
■非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	96,139	348,051	348,051	313,302
■繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	770,543	1,392,207	722,828 ⁽⁵⁾	1,253,211
■例外的報酬	0	0	0	0
■取締役としての報酬	0	0	0	0
■現物給付 ⁽⁴⁾	5,134	5,134	11,779	11,779
合計	2,171,816	3,045,392	2,382,658	2,878,292
フィリップ・エイムリッシュ、CEO代行				
■固定報酬	800,000	800,000	800,000	800,000
■非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	45,889	176,677	176,677	169,685
■繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	323,636	706,707	345,983 ⁽⁵⁾	678,739
■その他の報酬 ⁽⁶⁾	81,192	0	27,081	0
■例外的報酬	0	0	0	0
■取締役としての報酬	0	0	0	0
■現物給付	0	0	4,851	4,851
合計	1,250,717	1,683,384	1,354,592	1,653,275
ディオニー・レボ、CEO代行				
■固定報酬	800,000	800,000	800,000	800,000
■非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	50,765	182,086	182,086	169,905
■繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	309,399	728,346	347,973 ⁽⁵⁾	679,623
■その他の報酬 ⁽⁶⁾	143,470	0	76,592	0
■例外的報酬	0	0	0	0
■取締役としての報酬	0	0	0	0
■現物給付 ⁽⁴⁾	5,932	5,932	5,343	5,343
合計	1,309,566	1,716,364	1,411,993	1,654,871

(1) 報酬はユーロによる総額（税引前）で表示した。最高経営責任者に支払われた長期インセンティブの詳細については、表1および表7を参照のこと。

(2) 社宅の支給

- (3) 年間変動報酬の計算と支払いに用いた基準については、取締役会会長および最高経営責任者の報酬に関する項に詳述されている。権利が確定した年間変動報酬の50%は支払いを繰り延べる。
- (4) 社用車の使用
- (5) 支払額の内訳に関する詳細は、下記の表を参照のこと。
- (6) フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボは2018年5月14日にCEO代行に選任された。「その他の報酬」の計上額は、前職務に関して付与された変動報酬に相当する。

各最高経営責任者に対して2022年度に支払われた繰延年間変動報酬の内訳

(単位：ユーロ)	2018年 ⁽¹⁾	2019年 ⁽²⁾	2020年 ⁽³⁾	2020年 ⁽⁴⁾		
適用される業績条件 ／条件の状況	2021年12月31日現在の 基礎RGN1>0および 普通株式等Tier1 比率>8.74%の 基準を達成	2021年12月31日現在の 基礎RGN1>0および 普通株式等Tier1 比率>10.02%の 基準を達成	2021年12月31日現在の 基礎RGN1>0および 普通株式等Tier1 比率>9.02%の 基準を達成	該当なし	その他の 繰延年間 変動報酬 ⁽⁵⁾	2022年 合計支払額
F. ウデア	207,295	259,999	96,139	159,394	該当なし	722,828
P. エイムリッシュ	82,476	141,541	45,889	76,077	27,081	373,064
D. レボ	76,617	136,437	50,765	84,154	76,592	424,564

- (1) 2022年3月に権利が確定した株式の価値であり、2018事業年度に関する年間変動報酬（その権利の確定は、2021年度に関するグループ当期純利益および普通株式等Tier1の目標達成を条件としていた。）の権利未確定部分の3回目の分割払いに相当する。
- (2) 2022年3月に権利が確定した株式の価値であり、2019事業年度に関する年間変動報酬（その権利の確定は、2021年度に関するグループ当期純利益および普通株式等Tier1の目標達成を条件としていた。）の権利未確定部分の2回目の分割払いに相当する。
- (3) 2020事業年度に関する年間変動報酬の権利未確定部分の分割払いの初回分であり、現金で支払われ、株価に連動しない（その権利の確定は、2021年度に関するグループ当期純利益および普通株式等Tier1の目標達成を条件としていた。）。
- (4) 2020年度に関する年間変動報酬の権利確定部分であり、ソシエテ・ジェネラルの株価に連動する。
- (5) フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボは2018年5月14日にCEO代行に選任された。
「その他の繰延年間変動報酬」の欄に表示された金額は、前職務に関して2022年度に支払われた報酬に相当する。

表3

当行の非執行役員に支払われた報酬

(単位：ユーロ)	2021年度に 支払われた報酬		2022年度に 支払われた報酬		出席報酬	
当行の役員 (最高経営責任者を除く。)	2020事業 年度の残高	2021事業 年度の中間 支払額	2021事業 年度の残高	2022事業 年度の中間 支払額	2021事業 年度分	2022事業 年度分*
ロレンツォ・ビーニ・スマギ						
出席報酬	-	-	-	-	-	-
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ウィリアム・コネリー						
出席報酬	161,429	99,410	156,581	92,757	255,991	248,363
その他の報酬						
ジェローム・コンタミーヌ						
出席報酬	86,733	56,053	94,024	57,723	150,077	151,691
その他の報酬						
ディアヌ・コート						
出席報酬	61,688	37,967	73,329	53,872	111,297	140,188
その他の報酬						
キラ・ハゾ						
出席報酬	96,556	60,360	90,791	55,035	151,151	141,875
その他の報酬						
フランス・ウーセイ						
出席報酬 ⁽¹⁾	56,555	33,661	51,964	32,584	85,625	86,736
ソシエテ・ジェネラルの給与					54,100	55,726
ダヴィッド・ルルー						
出席報酬 ⁽¹⁾	45,366	26,377	2,841	-	29,218	-
ソシエテ・ジェネラルの給与					40,092	
ジャン-ベルナール・レヴィ						
出席報酬	77,754	47,593	6,583	-	54,177	-
その他の報酬						

(単位：ユーロ)	2021年度に 支払われた報酬		2021年度に 支払われた報酬		出席報酬	
	2020事業 年度の残高	2021事業 年度の間 支払額	2021事業 年度の残高	2022事業 年度の間 支払額	2021事業 年度分	2022事業 年度分*
当行の役員 (執行役員を除く。)						
アネット・メッセマー						
出席報酬	87,599	60,360	90,791	53,872	151,151	140,188
その他の報酬						
ジェラルム・メストラレ						
出席報酬	76,007	47,593	72,111	39,424	119,704	121,706
その他の報酬						
ジュアン・マリア・ ニン・ジェノヴァ						
出席報酬	91,423	56,053	94,961	51,455	151,015	131,828
その他の報酬						
アンリ・ブパール- ラファルジュ						
出席報酬	-	-	49,089	28,467	49,089	80,775
その他の報酬						
ヨハン・プラウド						
出席報酬 ⁽²⁾	-	-	40,960	26,677	40,960	69,941
ソシエテ・ジェネラルの給与					27,843	29,900
ナタリー・ラチョウ						
出席報酬	4,829	-	-	-	-	-
その他の報酬						
ルボミラ・ロシェ						
出席報酬	52,391	28,863	52,721	32,584	81,584	90,110
その他の報酬						
アレクサンドラ・ スチャブルド						
出席報酬	149,613	88,449	139,554	86,954	228,003	226,660
その他の報酬						
セバスティアン・ウェッター						
出席報酬	-	-	40,960	26,677	40,960	69,941
ソシエテ・ジェネラルの給与					164,544	245,650
合計（出席報酬）					1,700,000	1,700,000

* 2022事業年度に関する出席報酬の残高は、2023年1月末に取締役会のメンバーに支払われた。

(1) ソシエテ・ジェネラルの労働組合であるSNBに対して支払われた。

(2) ソシエテ・ジェネラルの労働組合であるCGTに対して支払われた。

表4

当事業年度中に発行会社およびグループ会社によって取締役会会長および各最高経営責任者に付与された株式の購入または予約オプション

2022年度において、取締役会はいかなるオプションも付与しなかった。

表5

当事業年度中に取締役会会長および各最高経営責任者によって行使された株式の購入または予約オプション
 前回のオプション制度は、2017年度に失効した。

表6

取締役会会長および各最高経営責任者に付与された株式

当事業年度中に発行会社およびグループ会社によって最高経営責任者に付与されたソシエテ・ジェネラルの
 業績連動株式

(単位：ユーロ)	付与日	付与の理由 ⁽¹⁾	当年度中に 付与された 株式数	連結財務諸表 で用いられた 方法に基づく 株式の価値	業績条件の 評価日	権利確定日	業績 条件 ⁽²⁾
L.ビーニ・スマギ	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
F.ウデア	2022年 3月10日	2021事業年度に關して支払うべき年間変動報酬の支払い	12,144	235,351	2024年3月28日	2024年10月1日	あり
			12,144	223,207	2025年3月31日	2025年10月1日	あり
		2021事業年度に關して支払うべき長期インセンティブ	17,555	166,421	2026年3月31日	2027年4月1日	あり
			17,555	160,453	2028年3月31日	2029年4月1日	あり
P.エイムリッシュ	2022年 3月10日	2021事業年度に關して支払うべき年間変動報酬の支払い	6,164	119,458	2024年3月28日	2024年10月1日	あり
			6,165	113,313	2025年3月31日	2025年10月1日	あり
		2021事業年度に關して支払うべき長期インセンティブ	13,544	128,397	2026年3月31日	2027年4月1日	あり
			13,544	123,792	2028年3月31日	2029年4月1日	あり
D.レボ	2022年 3月10日	2021事業年度に關して支払うべき年間変動報酬の支払い	6,353	123,121	2024年3月28日	2024年10月1日	あり
			6,353	116,768	2025年3月31日	2025年10月1日	あり
		2021事業年度に關して支払うべき長期インセンティブ	13,042	123,638	2026年3月31日	2027年4月1日	あり
			13,042	119,204	2028年3月31日	2029年4月1日	あり

(1) 変動報酬および長期インセンティブの金額は、2022年2月9日の取締役会で設定された。対応する業績連動株式は、2022年3月10日の取締役会で付与された。

(2) 年間変動報酬の権利の確定は、グループ当期純利益およびコアTier1比率という2つの条件に服する。長期インセンティブの権利の確定は、同業他社と比較したTSRの条件ならびにCSRおよび収益性という条件に服する。業績条件のさらなる詳細については、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「2021年度に関する変動報酬の権利確定および支払い」、「2021事業年度に支払われた年間変動報酬」および「2021事業年度の長期インセンティブ」を参照のこと。

表7

当事業年度中に最高経営責任者が受領した株式

	付与日	当事業年度中に受領した株式数
L.ビーニ・スマギ	該当なし	該当なし
	2016年5月18日	5,624 ⁽¹⁾
F.ウデア	2018年3月14日	4,395 ⁽²⁾
	2019年3月13日	8,244 ⁽³⁾
	2020年3月12日	10,340 ⁽⁴⁾
P.エイムリッシュ	2017年3月15日	501 ⁽⁵⁾
	2019年3月13日	576 ⁽⁵⁾
	2019年3月13日	3,280 ⁽³⁾
	2020年3月12日	5,629 ⁽⁴⁾
D.レボ	2017年3月15日	1,397 ⁽⁵⁾
	2019年3月13日	1,649 ⁽⁵⁾
	2019年3月13日	3,047 ⁽³⁾
	2020年3月12日	5,426 ⁽⁴⁾

- (1) 2016年度に付与された長期インセンティブ制度の分割払いの2回目分であり、権利の確定は、当グループの収益性および同業他社と比較したソシエテ・ジェネラル株式の業績の観点から見た目標を条件としていた。2022年度初めに行われた株式の業績評価によると、ソシエテ・ジェネラルは比較対象群の中で第8位であった（付与された株式同等物の最大数のうち25%の権利確定に相当する。）。
- (2) 2018年度に付与された長期インセンティブ制度の分割払いの2回目分であり、権利の確定は、当グループの収益性および同業他社と比較したソシエテ・ジェネラル株式の業績の観点から見た目標を条件としていた。2022年度初めに行われた株式の業績評価によると、ソシエテ・ジェネラルは比較対象群の中で第8位であった（付与された株式同等物の最大数のうち25%の権利確定に相当する。）。
- (3) 2018事業年度に関して2019年度に付与された繰延年間変動報酬（上記表2に示される。）の権利の確定は、2021年度におけるグループ当期純利益および普通株式等Tier1の目標の充足を条件としていた。
- (4) 2019事業年度に関して2020年度に付与された繰延年間変動報酬（上記表2に示される。）の権利の確定は、2021年度におけるグループ当期純利益および普通株式等Tier1の目標の充足を条件としていた。
- (5) フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボは2018年5月14日にCEO代行に選任された。計上された株式は、前職務に関して付与された報酬に相当する。
- (注) 自社株買い計画における株式

当事業年度中に最高経営責任者が受領した株式同等物

	付与日	当年度中に 付与された株式同等物	支払額 (単位：ユーロ)
L.ピーニ・スマギ	該当なし	該当なし	該当なし
F.ウデア	2015年3月31日	5,625	188,517 ⁽¹⁾
	2021年3月31日	4,756	159,394 ⁽²⁾
P.エイムリッシュ	2021年3月31日	2,270	76,077 ⁽²⁾
D.レボ	2021年3月31日	2,511	84,154 ⁽²⁾

- (1) 2015年度に付与された長期インセンティブ制度の分割払いの2回目分として、1年間の保有期間の後に受領された株式同等物であり、2021年3月における権利の確定は、当グループの収益性および同業他社と比較したソシエテ・ジェネラル株式の業績の観点から見た目標を条件としていた。2021年度初めに行われた株式の業績評価によると、ソシエテ・ジェネラルは比較対象群の中で第8位であった（付与された株式同等物の最大数のうち25%の権利確定に相当する。）。
- (2) 2020事業年度に関して2021年度に付与された繰延年間変動報酬として受領された株式同等物（上記表2に示される。）

表8

付与された株式の予約または購入オプションの記録

予約または購入オプションに関する情報

前回のオプション制度は、2017年度に失効した。

表9

上位10名の（当行の役員以外の）従業員に付与および行使された株式の予約または購入オプション
ソシエテ・ジェネラルは、2022年度中、オプション制度を実施しなかった。
前回のオプション制度は、2017年度に失効した。

監査済 | 表10

付与された業績連動株式の記録

付与された業績連動株式に関する情報

株主総会の決議日	2020年 5月19日	2020年 5月19日	2018年 5月23日	2018年 5月23日	2016年 5月18日	2016年 5月18日	2016年 5月18日
取締役会の決議日	2022年 3月10日	2021年 3月11日	2020年 3月12日	2019年 3月13日	2018年 3月14日	2017年 3月15日	2016年 5月18日
付与株式総数	3,095,660	3,495,064	2,545,414	2,834,045	1,677,279	1,796,759	2,478,926
うち、当行の役員に 付与された株式数 ⁽¹⁾	137,605	216,596	164,205	166,389	46,472	45,871	62,900
フレデリック・ウデア	59,398	93,880	72,541	86,705	46,472	45,871	62,900
フィリップ・ エイムリッシュ	39,417	61,117	46,035	37,889	2,815	2,857	3,626
ディオニー・レボ	38,790	61,599	45,629	41,795	7,277	5,986	4,860
受益者の総数	5,700	6,452	4,652	5,747	6,016	6,710	6,495
権利確定日	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照
保有期間の終了日	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照
業績条件	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
公正価値 (単位：ユーロ) ⁽²⁾	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照
2022年12月31日現在の 権利確定株式数	0	3,841	493,619	2,300,798	1,346,029	1,506,213	2,187,190
取消しまたは 失効となった株式総数	63,240	207,905	209,680	260,914	232,780	252,247	291,736
年度末現在の 業績連動株式残高	3,032,420	3,283,318	1,842,115	272,333	98,470	38,299	-

(1) 最高経営責任者については、上記表6および表7を参照のこと。

(2) 業績連動株式は、譲渡不可による割引を考慮に入れた市場価値で評価される。

2022年度における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2020年5月19日
取締役会の決議日	2022年3月10日
付与株式総数	3,095,660

	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ) ⁽²⁾
サブプラン1	あり	該当なし	2025年3月31日	該当なし	18.99
サブプラン2	あり	分割払い1回目	2025年3月31日	2025年10月1日	18.38
		分割払い2回目	2026年3月31日	2026年10月1日	17.42
サブプラン3 および7	あり	分割払い1回目	2024年3月28日	2024年10月1日	19.38
		分割払い2回目	2025年3月31日	2025年10月1日	18.38
サブプラン4	あり	該当なし	2025年3月31日	2025年10月1日	18.38
サブプラン5	あり	分割払い1回目	2026年3月31日	2026年10月1日	15.16
		分割払い2回目	2027年3月31日	2027年10月1日	14.74
サブプラン6	あり	分割払い1回目	2026年3月31日	2027年4月1日	9.48
		分割払い2回目	2028年3月31日	2029年4月1日	9.14

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

(2) 業績連動株式は、譲渡不可による割引を考慮に入れた市場価値で評価される。

2021年度における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2020年5月19日
取締役会の決議日	2021年3月11日
付与株式総数	3,495,064

	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ) ⁽²⁾
サブプラン1	あり	該当なし	2024年3月28日	該当なし	18.74
サブプラン2/3 および7	あり	分割払い1回目	2023年3月31日	2023年10月1日	19.07
		分割払い2回目	2024年3月28日	2024年10月1日	18.07
サブプラン4	あり	該当なし	2024年3月28日	2024年10月1日	18.07
サブプラン5	あり	分割払い1回目	2025年3月31日	2025年10月1日	20.14
		分割払い2回目	2026年3月31日	2026年10月1日	19.36
サブプラン6	あり	分割払い1回目	2025年3月31日	2026年4月1日	14.6
		分割払い2回目	2027年3月31日	2028年4月1日	13.3

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

(2) 業績連動株式は、譲渡不可による割引を考慮に入れた市場価値で評価される。

2020年度における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2018年5月23日
取締役会の決議日	2020年3月12日
付与株式総数	2,545,414

	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ) ⁽²⁾
サブプラン1	あり	該当なし	2023年3月31日	該当なし	11.26
サブプラン2/3 および7	あり	分割払い1回目	2022年3月31日	2022年10月1日	11.62
		分割払い2回目	2023年3月31日	2023年10月1日	10.76
サブプラン4	あり	該当なし	2023年3月31日	2023年10月1日	10.76
サブプラン5	あり	分割払い1回目	2024年3月31日	2024年10月1日	9.2
		分割払い2回目	2025年3月31日	2025年10月1日	8.8
サブプラン6	あり	分割払い1回目	2024年3月31日	2025年4月1日	6.3
		分割払い2回目	2026年3月31日	2027年4月1日	5.9

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

(2) 業績連動株式は、譲渡不可による割引を考慮に入れた市場価値で評価される。

2019年度における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2018年5月23日
取締役会の決議日	2019年3月13日
付与株式総数	2,834,045

	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ) ⁽²⁾
サブプラン1	あり	該当なし	2022年3月31日	該当なし	21.40
サブプラン2/3 および7	あり	分割払い1回目	2021年3月31日	2021年10月1日	22.32
		分割払い2回目	2022年3月31日	2022年10月1日	20.93
サブプラン4	あり	該当なし	2022年3月31日	2022年10月1日	20.93
サブプラン5	あり	分割払い1回目	2023年3月31日	2023年10月1日	10.86
		分割払い2回目	2024年3月29日	2024年10月1日	11.35
サブプラン6	あり	分割払い1回目	2023年3月31日	2024年4月1日	8.53
		分割払い2回目	2025年3月31日	2026年4月1日	9.45

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

(2) 業績連動株式は、譲渡不可による割引を考慮に入れた市場価値で評価される。

2018年度における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2016年5月18日
取締役会の決議日	2018年3月14日
付与株式総数	1,677,279

	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ) ⁽²⁾
サブプラン1	あり	該当なし	2021年3月31日	該当なし	39.18
サブプラン2	あり	該当なし	2020年3月31日	2020年10月1日	40.39
サブプラン3 および7	あり	分割払い1回目	2020年3月31日	2020年10月1日	40.39
		分割払い2回目	2021年3月31日	2021年10月1日	38.59
サブプラン4	あり	該当なし	2021年3月31日	2021年10月1日	38.59
サブプラン5	あり	該当なし	2023年3月31日	2023年10月1日	39.17
サブプラン6	あり	分割払い1回目	2022年3月31日	2023年4月1日	26.40
		分割払い2回目	2024年3月29日	2025年3月31日	24.43

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

(2) 業績連動株式は、譲渡不可による割引を考慮に入れた市場価値で評価される。

2017年度における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2016年5月18日
取締役会の決議日	2017年3月15日
付与株式総数	1,796,759

	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ) ⁽²⁾
サブプラン1	あり	該当なし	2020年3月31日	該当なし	41.05
サブプラン2	あり	該当なし	2019年3月29日	2019年9月30日	42.17
サブプラン3 および7	あり	分割払い1回目	2019年3月29日	2019年9月30日	42.17
		分割払い2回目	2020年3月31日	2020年10月2日	40.33
サブプラン4	あり	該当なし	2020年3月31日	2020年10月2日	40.33
サブプラン5	あり	該当なし	2022年3月31日	2020年10月2日	43.75
サブプラン6	あり	分割払い1回目	2021年3月31日	2022年4月1日	27.22
		分割払い2回目	2023年3月31日	2024年4月1日	26.34

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

(2) 業績連動株式は、譲渡不可による割引を考慮に入れた市場価値で評価される。

2016年度における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2016年5月18日
取締役会の決議日	2016年5月18日
付与株式総数	2,478,926

	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ) ⁽²⁾
サブプラン1	あり	該当なし	2019年3月29日	該当なし	29.55
サブプラン2	あり	該当なし	2018年3月29日	2018年9月30日	30.18
サブプラン3 および7	あり	分割払い1回目	2018年3月29日	2018年9月30日	30.18
		分割払い2回目	2019年3月29日	2019年9月30日	28.92
サブプラン4	あり	該当なし	2019年3月29日	2019年9月30日	28.92
サブプラン5	あり	該当なし	2021年3月31日	2021年10月2日	32.76
サブプラン6	あり	分割払い1回目	2020年3月31日	2021年4月1日	22.07
		分割払い2回目	2022年3月31日	2023年4月1日	21.17

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

(2) 業績連動株式は、譲渡不可による割引を考慮に入れた市場価値で評価される。

表11

2022年度における取締役会会長および最高経営責任者の地位

	任期		雇用契約 ⁽¹⁾⁽⁵⁾		補助的 年金制度 ⁽²⁾		退職または役職変更 の結果として支払う べき(またはそうなる 可能性が高い)報 酬または給付 ⁽³⁾		競業禁止条項 に基づいて支 払われる報酬 ⁽⁴⁾	
	開始	終了	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
L.ピーニ・スマギ 取締役会会長	2022年 ⁽⁶⁾	2026年		○		○		○		○
F.ウデア 最高経営責任者	2008年 ⁽⁷⁾	2023年		○		○	○		○	
P.エイムリッシュ CEO代行	2018年 ⁽⁸⁾	2023年	○		○		○		○	
D.レボ CEO代行	2018年 ⁽⁸⁾	2023年	○		○		○		○	

(1) AFEP-MEDEF規約の勧告に従い、以下の者のみ、在任している間は雇用契約を保持することができない：取締役会会長、会長兼最高経営責任者および取締役会を有する会社の最高経営責任者

(2) 補助的年金制度の詳細については、上記「年金」を参照のこと。

(3) 退職または役職変更の結果として支払うべき（またはそうなる可能性が高い）最高経営責任者に対する報酬または給付の詳細については、上記「当グループ退職時に支払われる金額」を参照のこと。

(4) 取締役会会長および最高経営責任者に対する競業禁止に対する報酬の詳細については、上記「競業禁止条項」を参照のこと。

(5) フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボの雇用契約は、それぞれの任期中は停止している。

(6) ロレンツォ・ビーニ・スマギは2015年5月19日に取締役会会長に選任された。同氏の任期は、2022年5月17日に更新された。

(7) フレデリック・ウデアは2008年5月に最高経営責任者に、その後2009年5月に会長兼最高経営責任者に、2015年5月19日には再び最高経営責任者に選任された。同氏の任期は、2019年5月21日に更新された。

(8) フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボは、2018年5月14日付でデュピュティCEOに選任された。同氏らの任期は、2019年5月21日に更新された。

ソシエテ・ジェネラル株式の保有および株式保有義務

AMFの勧告に沿って、また、最高経営責任者の利益を当行の利益と連動させるために、2002年度以来、最高経営責任者は、最低数以上のソシエテ・ジェネラル株式を保有しなければならない。したがって、取締役会は、2019年3月13日の会議において、以下の要件を設定した。

- 最高経営責任者は120,000株を保有しなければならない。
- CEO代行フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボはそれぞれ45,000株を保有しなければならない。

以前は従業員であった最高経営責任者は、当行の従業員貯蓄制度を通して直接的または間接的に株式を保有することができる。

フレデリック・ウデアは、すでに十分な株式を保有している。フィリップ・エイムリッシュおよびディオニー・レボは、4年間の任期の終了時（2023年度）までに必要数の株式を取得しなければならない。必要数の株式を保有するまでの間、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルの株式制度に基づいて付与され、権利が確定した株式の50%、およびストックオプションの行使により取得した株式からかかるオプションの行使の費用ならびにそれに関連する社会保障費および税金を控除した後の株式のすべてを保持しなければならない。

取締役会は、最高経営責任者の再選が提案された場合、最低保有要件を再検討する。

さらに、法律に従い、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルの株式制度に基づいて付与され、またはストックオプションの行使の結果として取得し、権利が確定した株式の一定比率を、任期終了時まで登録口座において保有することが求められる。株式制度に基づいて付与された株式に関して、取締役会は、2017年3月15日の会議において、この比率を、2017年度に関する付与以降、権利が確定した株式の5%に設定した。この比率は、変動報酬の大部分を株式の形式で付与するとの規制要件および最低保有要件を考慮して決定された。ストックオプションの行使により取得する株式に関しては、取締役会は、この比率を、オプションの行使により実現したキャピタルゲインから、税金その他の義務的な額を控除した後でかつこれらの株式の取得資金に充当したキャピタルゲインを差し引いた後の金額の40%に設定した。

このため、最高経営責任者は相当数の株式を保有する必要がある。権利確定期間および保有期間を通して、株式またはオプションのヘッジ行為は禁止されている。

最高経営責任者は、これらの義務が遵守されていることを取締役会が検証できるよう、すべての情報を、毎年、取締役会に提出しなければならない。

取締役会に対する文書の中で、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラル株式およびソシエテ・ジェネラル・アクションリア（ファンドE）の株式のヘッジ取引は行っておらず、将来的にも行わないことを約束した。

経営委員会のその他の委員（最高経営責任者を除く。）の報酬

当グループの新たな組織構成の一環として、2018年に執行委員会が廃止された。当グループは、現在、25の事業ユニットおよびサービスユニットから編成されている。最高経営責任者により選任された60名程度の上級役職員からなる、事業ユニット（主力となる事業部門、地域）およびのサービスユニット（支援および監査機能）の24名のマネジャーを含む経営委員会が設置された。事業ユニットおよびサービスユニットのヘッドは、最高経営責任者の権限の下に当グループの戦略の実施を確保する、グループ戦略委員会の一員である。

経営委員会のメンバーの報酬は、CRD5に従って決定される。かかる報酬は経営執行部により設定され、以下の2つの要素に分類される。

- 固定報酬：各委員の職責に応じて設定され、市場慣行に従う。
- 年間変動報酬：予め規定された全体的目標と個別目標の充足を条件とする。全体的目標は、経営委員会のすべてのメンバーに適用され、年間変動報酬の総額の大部分を占める。全体的目標は当グループの全体的業績を反映するものであり、最高経営責任者に関して設定された目標に沿って規定される。

追加情報

株主総会での株主に関連する特別な条件

株主総会への株主の参加条件は、定款に規定されている。

当行の定款第14条に基づき、株主総会は現行の法律および規則に従って招集され、審議される。株主総会は当行の本社または株主総会招集通知に記載のフランス本土のその他の場所で開催される。かかる株主総会は取締役会会長が議長を務めるものとし、取締役会会長が不在のときは取締役会会長がそのために選任する取締役が議長を務める。

法令により定められる条件および日付において登録された株式を保有するすべての株主は、その保有株式数にかかわらず、本人であることおよび株主としての地位を証明することにより、株主総会に参加する権利を有する。かかる株主は、現行の法律および規則に定める通り、自ら株主総会に出席し、遠隔地で議決権を行使し、または、代理人を選任することができる。代理人は、現行の法律および規則に定める通り、株主を代理して株主総会に参加することができる。

投票は、それが有効に算入されるためには、少なくとも株主総会開催の2日前に、当行により受領されなければならない。ただし、招集通知にこれより短い通知期間が記載される場合または現行の規則により要求される場合を除く。

株主は、招集通知に記載されている場合には、当該招集通知に定められる条件に従い、テレビ会議またはその他の通信手段により、株主総会に参加することができる。

株主総会は、取締役会の承認を条件に、かつ、その定める条件に従い、これを電氣的通信手段によって、一般公衆向けに放送することができる。この場合、予備的招集通知および／または招集通知により通知がなされる。

すべての株主総会において、議決権が受益権を伴う株式による場合には、議決権は受益権者によって行使される。

株主は、フランス政府公告（*Bulletin des Annonces Légales Obligatoires*）に公示される招集通知に記載の条件に基づき、インターネットを通じて株主総会に参加することができる。

最高経営責任者、CEO代行および取締役会のメンバーに関する追加情報

利益相反の不存在

取締役会の知る限り、

- 最高経営責任者、CEO代行および取締役会メンバーがソシエテ・ジェネラルを代理して履行する義務と、その他の義務または私的利益との間には、いかなる潜在的な利益相反も存在しない。必要な場合は、取締役会の内部規則第14条が取締役に関する利益相反に適用される。
- 株主、顧客、サプライヤーまたはその他の当事者との間には、上記の者のいずれかが選定される取決めまたは契約は締結されていない。
- 上記の者の間には、家族関係は存在しない。
- 上記の者はいずれも、ソシエテ・ジェネラルの株式資本における持分の処分に関して、法定の制限以外の制限を受け入れることはできない。

有罪判決の不存在

取締役会の知る限り、

- 最高経営責任者、CEO代行、取締役会の現任メンバーはいずれも、過去5年間に於いて、詐欺の有罪判決を受けていない。
- 最高経営責任者、CEO代行、取締役会の現任メンバーはいずれも、（取締役会、執行役会または監督委員会のメンバーとして、またはマネジャーとして）過去5年間に於いて、破産、管財、清算の手続または会社の破産申請に関与したことはない。
- 最高経営責任者、CEO代行、取締役会の現任メンバーはいずれも、法定機関または規制当局（特定の専門機関を含む。）からの公的有罪判定および／または制裁の対象となっていない。
- 最高経営責任者、CEO代行、取締役会の現任メンバーはいずれも、過去5年間に於いて、発行体の事務、管理、監督機関のメンバーとして行動すること、または発行体の管理者として行動しもしくはその事業や業務の実行に携わることについて、裁判所から資格を剥奪されていない。

通常契約および規制対象契約

通常契約

2019年12月12日の会議の終了後、取締役会は、フランス商法第L.22-10-12条の規定に従い、日常的業務に関して通常の条件に基づいて締結された契約がこれらの条件に誠実に従っているかどうかを定期的に評価するために、指名・コーポレート・ガバナンス委員会によって審査された手続を実施した。

当該手続については、当行のウェブサイトの「取締役会」タブに掲載している。

この手続を実施した結果、事業ユニット（BU）およびサービスユニット（SU）から受け取った情報に基づいて評価報告書が作成される。当該報告書は、適切な場合には、通常の条件に基づいて締結された通常契約としての法的地位に関して、BUまたはSUが取締役会秘書役または経営執行部の支援を求めた契約を特定する。これらの契約のいずれかに直接的または間接的な利害関係を有する者は、利害関係を有する契約の評価に参加しない。2022事業年度に関する評価報告書は、そのような契約に言及していない。2023年1月9日、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、当該報告書を調査した。取締役会はその後、2023年1月12日の会議において、指名・コーポレート・ガバナンス委員会がそれまでに調査した評価報告書に基づき、導入された評価手続が正しく実施され、かつ効果的であることを確認した。

規制対象契約

フランス商法第L.22-10-13条において成文化されたパクト法の規定に従い、フランス商法第L.225-38条に記載されている契約に関する情報は、遅くとも当該契約の締結時には当行のウェブサイトの「取締役会」タブに、また「フランス登録書類」に掲載される。

通貨金融法典第L.621-18-2条に規定される取引の要約報告書

AMF一般規制の第223-26条に準拠し発行された要約報告書

氏名を以下に記載する各人については、該当する場合、同人と密接な関係を有する者によって報告された取引を含む。

	取引種類	年月日	額 (単位：ユーロ)
フィリップ・エイムリッシュ CEO代行	ソシエテ・ジェネラル株式を9,986株取得	2022年3月31日	-
ディオニー・レボ CEO代行	ソシエテ・ジェネラル株式を11,519株取得	2022年3月31日	-
フレデリック・ウデア 最高経営責任者	ソシエテ・ジェネラル株式を28,603株取得	2022年3月31日	-

関連当事者契約に関する法定監査人の報告書

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
 Tour First
 TSA 1444492037
 Paris-La Défense Cedex
 S.A.S. 可変資本
 438 476 913 R.C.S. ナンテール

デロイト・アンド・アソシエ
 6, place de la Pyramide
 92908 Paris-La Défense Cedex
 S.A.S. 資本金2,188,160ユーロ
 572 028 041 R.C.S. ナンテール

ソシエテ・ジェネラル
 株式会社
 17, cours Valmy
 92972 Paris-La Défense

2022年12月31日に終了した年度の財務諸表を承認するために開催される年次株主総会

これは、フランス語で発行された関連当事者契約に関する法定監査人の報告書を日本語に翻訳したものであり、日本語圏読者の便宜のためにのみ提供するものである。

この関連当事者契約に関する報告書は、フランス法およびフランスにおいて適用される専門的監査基準に準拠して解釈されるものとする。留意点として、この報告書は、フランス商法 (Code de Commerce) に規定のある契約のみを報告するものであり、国際会計基準 (IAS) 第24号またはこれに相当するその他の会計基準に定める関連当事者取引は対象外とする。

ソシエテ・ジェネラルの年次株主総会宛

私どもは、ソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、株主に対し、関連当事者契約について報告する。

私どもは、その雇用条件に基づき、私どもに対して通知されまたは私どもがその監査過程で発見したかかる契約の主要条件、ならびにそれらがソシエテ・ジェネラルにとって利益となる根拠について、それらの有用性および妥当性に関する意見を表明することなく、またその他のかかる契約（もしあっても）を特定することなしに、私どもに提供された情報に基づいて、株主に通知することを求められている。フランス商法（*Code de Commerce*）第R.225-31条に従い、かかる契約が承認される前に、それらの関連性を評価するのは株主の責任である。

年次株主総会がすでに承認した契約の2022年12月31日に終了した年度における実施の継続に関して、フランス商法（*Code de Commerce*）第R.225-31条で規定されている情報を株主に提供することも、私どもの役割である。

私どもは、この監査業務に関してフランス会計監査人全国協会（*Compagnie Nationale des Commissaires aux Comptes*）の専門的ガイドラインに従い、必要であると私どもがみなした手続を実施した。

年次株主総会の承認を得るために提出される契約

私どもは、フランス商法（*Code de commerce*）第L.225-38条に従って年次株主総会の承認を得るために提出されるべきいかなる契約も、2022年12月31日に終了した年度において承認、締結されたとの通知を受けていないことを、本書をもって株主に通知する。

年次株主総会によりすでに承認された契約

私どもは、年次株主総会によりすでに承認され、2022年12月31日に終了した年度において引き続き実施されているいかなる契約についても通知を受けていないことを、本書をもって株主に通知する。

パリ - ラ デファンス、2023年3月13日

法定監査人

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

ミシャ・ミサキアン

ヴィンセント・ロティ

デロイト・アンド・アソシエ

ジャン-マルク・ミケラー

モード・モニン

コンプライアンスリスク

コンプライアンスリスクは、当グループのリスク分類法に即した非財務リスクと考えられる。

コンプライアンスとは、当行の銀行業務および金融業務に適用される外部的および内部的な規則を理解し、遵守することである。これらの規則は、当行とそのすべてのステークホルダーとの間に透明性があり、かつバランスのとれた関係を維持することを目的としている。コンプライアンスは、当行、当行の顧客、監督当局および従業員の間の信頼の基盤である。

規則を遵守することは、日常的にコンプライアンスおよび誠実性を実践しなくてはならない当グループの全従業員の使命である。規則を明確に示し、従業員の正確な理解のために、従業員に対する周知および／または研修が行われている。

コンプライアンスリスクの予防システムは、事業を行う事業体とグループコンプライアンス部門との責任の共有が基本となる。

■ 事業を行う事業体（BU／SU）は、法令、専門家の最良慣行の規則および当グループの内部規則の遵守を日々の業務に組み込まなければならない。

■ コンプライアンス部門は、当グループのコンプライアンスリスク予防システムを管理している。また、システムの一貫性および効率性を確保するとともに、（事務総局と連携して）銀行監督当局および規制当局との適切な関係を構築している。この独立した部門は経営執行部の直属である。

コンプライアンス部門は、事業を支援し、システムを監督するために、以下のように組織されている。

■ 規範的なシステムおよび監督指針の定義、グループレベルでのそれらの統合、ならびにコンプライアンスリスク毎の目標運用モデルの定義を担当する**基準・統合チーム**

■ 当グループの主要な事業部門（コーポレート&インベストメントバンキング部門、フランス国内リテールバンキング部門、国際リテールバンキング部門、プライベートバンキング事業、コーポレート部門）全体に配置され、BU／SUとの関係（BU／SUのディールフロー、助言、リスク監督を含む。）を担当する**部門／事業コンプライアンスチーム**

■ 2次レベルの統制を含む事業横断的機能を担当するチーム

コンプライアンス部門は、3つの主要なコンプライアンスリスクに分類されている。

■ 金融保証：顧客確認（KYC）プロセス、国際的な制裁措置および通商禁止に関する規則の遵守、ならびにマネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策（AML／CFT）（該当する場合、関連当局への疑わしい活動の宣言を含む。）

■ 特に次の事項を対象とする規制リスク：顧客保護、反贈収賄および腐敗防止、倫理および行動、税の透明性に関する規則の遵守（顧客の税務情報に基づく。）、企業の社会的責任に関する規制の遵守および当グループのコミットメント、市場の完全性、リスク部門と連携して行う健全性規則の遵守、当グループの文化および行動に係る問題（特に行動）について人事コミュニティ（HRCO）と共同で行う調整

■ データ保護（個人データ、特に顧客データを含む。）

金融犯罪リスク			規制リスク					データ保護およびデジタル
KYC ⁽¹⁾	AML/CTF ⁽²⁾	制裁および通商禁止	顧客保護	市場の完全性	税の透明性	腐敗・贈収賄防止、倫理および行動	CSR ⁽³⁾	健全性に係るリスク

(1) 顧客確認

(2) マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策

(3) 企業の社会的責任

コンプライアンス部門は、リスク分類毎に広範な必修の研修プログラムを用意し、全部または一部の従業員のコンプライアンスリスク意識の向上を図っている。当グループ内の上級従業員は研修を修了している。

コンプライアンス部門は、前述のリスクに関する第2防衛ラインとしての機能に加え、信用機関に適用されるすべての規制（健全性規制等、その他の部が実施する規制を含む。）に関する規制システムを監督する。

コンプライアンス

金融保証

顧客確認（KYC）

当グループは、（基準の簡素化、資源のプールの拡大、ツールおよび手続の最適化を通じて）業務の効率性を高め、顧客体験を向上させることを目的として2018年に開始したKYC機能を修正するための大規模なプログラムを、2022年末に完了した。コンプライアンス部門の責任の下に置かれたこのプログラムにより、KYCのデュエリジェンスの観点から国毎に標準化された規範的枠組を再定義し、新たな顧客格付モデルを開発し、顧客に関する悪材料の審査と処理のための工業化されたシステムを立ち上げることが可能となった。

マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策（AML／CTF）

当グループは、マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策に係る指令（EU）第2015／849号（以下「第5次マネーロンダリング防止指令」という。）ならびに支払情報の質に係るEU規則第2015／847号ならびにマネーロンダリングおよびテロ資金供与と闘うためのシステムおよび内部統制に関する2021年1月6日付命令に関連するすべての措置を内部基準に置き換えた。

疑わしい取引や異常な取引を検出するシステムは、より洗練された監視ツールの展開、使用されるシナリオの最適化および新世代監視ツールへの転換を目指すイニシアチブの開始により、国際リテールバンキング事業およびブルソラマを優先して、2022年も引き続き強化された。

金融に係る通商禁止および制裁措置

2022年、通商禁止／制裁措置チームは、ロシア危機の影響、特に、ウクライナ戦争の最初の数ヶ月間に様々な管轄区域（欧州連合、米国、英国等）によって定義された制裁制度の増加と複雑さ、および当行の子会社であるロスバンクの売却の影響を受けた。

ソシエテ・ジェネラルは、近年の通商禁止／制裁リスク管理システムの強化、および急増した警告を管理するための新たな従業員の特別募集により、この危機に効果的に対応することができた。

すべてのチームの業務量が大幅に増加したにもかかわらず、ロシア危機の管理は、2018年に米国当局と締結した協定に従って行ったシステムのアップグレードの完了に影響を与えなかった。2021年12月に発表された訴追猶予合意の解除により、ラファイエット・プログラムは2022年8月1日に正式に終了した。それにもかかわらず、ソシエテ・ジェネラルは依然として連邦準備制度理事会によって任命された独立コンサルタントによって定期的に審査されている。

規制コンプライアンスリスク

顧客保護

顧客保護は、顧客の利益の尊重および保護を約束するソシエテ・ジェネラル・グループの主要な課題である。

金融取引における脆弱性の予防（早期発見）、金融包摂（口座を保有する権利）および不動産融資に際して加入された保険の解除は、依然として優先すべき事項である。これらの方策は、契約乗替えの要請が10日以内に処理されなければならないと規定した最近のルモワース法の適用により補足された。

ESG（環境・社会・ガバナンス）の表示および指定に関する新たな規則を定め、顧客への情報提供を強化した。

当グループは、以下の通り、引き続きシステム改善のための重要な措置を講じている。

- 顧客保護の重要な側面（マーケティング規則（特に持続可能な投資）、国境を越える販売、顧客からの苦情、利益相反、商品の管理、顧客資産の保護、ならびに従業員の報酬および適格性に関して）に関する内部規則の強化
- 具体的な研修および従業員の意識の向上。当グループがこの問題に重点を置いていることは、当グループの行動規範においても大きく取り上げられている。
- 既存のツールを、必要に応じて新たな規制要件、特に2021年から適用される株主権利指令II（SRD2）に適合させること。

顧客からの苦情

苦情処理は顧客満足度に影響を与える商業活動である。したがって、この点は、行動規範で大きく取り上げられている。

当グループの「顧客苦情処理」に関する指示には、欧州レベルでの顧客保護対策の強化に対応して、国内の監督当局（フランス健全性監督破綻処理当局（ACPR））の勧告および規制要件（MIF2、DDAおよびDSP（決済サービス指令））が盛り込まれている。当行の事業は、個別のガバナンス、組織、人材およびアプリケーション、制度化された手続ならびに定量的および定性的なモニタリング指標を有している。

独立した調停業務が、この内部システムを補完している。当グループは顧客に対し、様々な情報媒体を用いて、特に口座明細書の裏にその旨永続的に記載することによって、和解を目指す手段の1つである調停について通知している。関与するすべての事業体は、独立した調停人の決定に従う義務がある。

利益相反

当グループは、利益相反の防止および管理のために設けられた明確な規範的枠組を有している。この枠組は、実施されている原則および仕組みを定めている。この堅固なシステムは、3種類の潜在的な利益相反を対象としている。すなわち、当グループとその顧客との間で、または当グループの顧客の間で生じうる利益相反、当グループとその従業員との間で生じうる利益相反（特に従業員の個人的な利益および職務上の義務を伴う活動に関するもの）、そして最後に当グループとそのサプライヤーとの間で生じうる利益相反である。このシステムは、腐敗のリスクに最もさらされている者に関する毎年の利益相反の報告（*Déclaration des Conflits d'intérêts* (DACI)）によって補完されている。

商品の管理

商品の管理に係る義務の遵守は、マーケティングに先立って、またその最中に行われる体系的なレビューによって確保される。商品のオリジネーターとしてのソシエテ・ジェネラルは、対象となる市場が正しく定義されるよう確保し、もしそうでなければ適宜調整するために、商品検討委員会を設立する。販売業者としてのソシエテ・ジェネラルは、その基準が顧客の状況と合致することを検証し、商品のライフサイクルの間、商品の追跡調査を行うために、商品のオリジネーターと連絡を取る。ソシエテ・ジェネラルの投資業務方針には、持続可能な金融の観点からの新たな提案、暗号資産の監督および各事業が生産または販売している主要な商品の対象市場に関する詳細な注意事項が含まれている。

脆弱な顧客

ソシエテ・ジェネラルは、脆弱な顧客（特に金融面で脆弱な顧客に合わせた提案から利益を得る顧客）に対する法令を遵守するための実務および手法を確立している。経済的に困難な状況にあるフランス国民の購買力を高める国家的な取組みに貢献するため、当グループは、2019年、特に（i）銀行手数料の凍結、（ii）脆弱な顧客向けの銀行介入手数料に上限を設けること、および（iii）最近の事象を受けて困難に直面する顧客の状況に合わせたフォローアップおよび支援を体系化することといった追加的な措置を導入し、実務に追加している。これらの措置は注意深く監視され、金融面で脆弱な顧客の特定を目的とする行動計画の対象となっている。

市場の完全性

近年採択された市場の完全性に係る法令は、ソシエテ・ジェネラル・グループが実施する強固なリスクヘッジシステムに採り入れられてきた。

行動規範、組織の原則および監視・管理手段は整備され、定期的に評価されている。また、広範な研修・啓発プログラムが当グループのすべての従業員に提供されている。

2022年、この制度は、特に以下の通り、規制の進展に合わせて強化された。

- 取引報告に関する規制要件の拡大への対処
- 規制変更の対象分野であるデリバティブについては、ビジネスやテクノロジーの発展と相まって、コンプライアンス管理システムの絶え間ない更新と調整が必要になる。

- 2021年末にユーロ、英ポンド、日本円およびスイスフランのLIBORを廃止して、重要なマイルストーンを達成した後、リスクフリーレートを採用するIBOR移行を継続

税の透明性および租税回避

ソシエテ・ジェネラル・グループの租税回避対策の原則は、税務行動規範に規定されている。同規範は定期的に更新され、執行委員会の審査を経て取締役会により承認される。この文書は当行の機関投資家向けポータルで公的に閲覧可能である。

行動規範の5つの主な原則は、以下の通りである。

- ソシエテ・ジェネラルは、国際条約および国内法に従い、自らの事業に適用される租税規則が、当グループが事業を行っているすべての国において遵守されることを確保する。
- 顧客との関係において、ソシエテ・ジェネラルは、当グループとの間で行われる取引に関連する顧客の納税義務が顧客に報告されること、および、当グループが帳簿管理者として、またはその他の方法で当グループに適用される報告義務を遵守することを確保する。
- 税務当局との関係において、ソシエテ・ジェネラルは、税務手続を厳格に尊重することを確約し、レピュテーションを維持するために開かれた透明性のある関係を保つことを確保する。
- ソシエテ・ジェネラルは、自行、その子会社、または顧客に対して租税回避を奨励または促進しない。
- ソシエテ・ジェネラルは、持続可能な収益性という戦略に沿った税務政策を有しており、それが法律の意図と合致する場合を除き、自らの勘定であれ、顧客のためであれ、租税動機を主たる目的または効果とするいかなる事業にも従事しない。

税務部は、当グループの税務方針（新商品や新事業が当グループの税務原則を確実に遵守するために当グループ内で実施されている手続およびシステムを含む。）を、リスク委員会または取締役会に毎年提示している。

当グループは租税回避地について厳格な方針を堅持している。フランスのETNCの公式リスト（フランス語では「*États et territoires non coopératifs*」（非協調国および非協調地域））^(注)に記載されている国または地域において当グループの事業体は認められておらず、また、より多くの国または地域が含まれるリストを監視するために、2013年以降、社内規則が策定されている。

(注) 欧州連合のブラックリストを含む。

当グループは経済協力開発機構（OECD）の移転価格ガイドラインを遵守しており、またグループ内取引が独立企業間条件で行われ、間接的な便益の移転につながらないよう確保するために、競争的中立性の原則を適用している。しかしながら、現地の制約によりOECDの定める方法からの逸脱を必要とする可能性があり、その場合、かかる現地の制約は文書化されなければならない。

当グループは、国毎に事業体および業務に関する情報を毎年公表しており、多数の国において当グループが所在しているのは、商業目的のみに基づくものであり、特別な税規定の恩恵を受けるためではないことを確認している。当グループはまた、自己勘定の税の透明性に関する規則にも準拠している。（国別報告書（CbCR））

ソシエテ・ジェネラルは、顧客の税の透明性に関する基準を遵守している。共通報告基準（CRS）により、税務当局は、管轄する法域における税務上の居住者が海外で受け取った収益についても、関連する口座が資産管理に係る仕組みにおいて保有されている場合も含めて、体系的に報告を受けることができる。ソシエテ・ジェネラルは、米国の納税者が保有する海外の口座または事業体を利用した租税回避に対抗することを目的とした米国のFATCA（外国口座税務コンプライアンス法）の規制も遵守している。当グループは、国境を越える税務上の取決めに係る報告を義務付けるものとなる欧州指令DAC6を実施している。最後に、当グループは、予定されている導入に先立ちデジタル資産に関する新たな税の透明性基準（特にCARF：仮想資産報告枠組）について、またCRS基準の変更、およびこれに関連する新たな欧州指令（DAC8（行政協力に関する指令8）として知られる。）について検討している。

重要な点は、プライベートバンキング事業部門の会計管理を担当する事業体は、G20加盟国およびOECDが課している最も厳格な税の透明性に関する規則を有する国々にのみ設立されていることである。プライベートバンキング事業の勘定に預け入れられた資産については、かかる資産が税法に準拠していることを確保するために、包括的なデューディリジェンス手続を用いて、より厳格な精査が行われる。

規制要件に従い、ソシエテ・ジェネラルは、マネーロンダリング防止手続に税金詐欺も盛り込んでいる。

腐敗防止対策

ソシエテ・ジェネラルは、腐敗対策に全面的に取り組んでおり、ウォルフスバーグ・グループおよびグローバル・コンパクトに参加することにより、この点において明確な取り組みを行ってきた。

当グループは、行動規範および「腐敗・地位濫用防止規範」に記載されている厳格な原則を適用している。

ソシエテ・ジェネラルの腐敗防止プログラムは、以下の主題に沿って策定されている。

- 行動規範
- リスクマッピング
- あらゆるレベル（上級経営陣、対外的な関係を有する者、全従業員）における適切な研修
- 統制システム
- 会計手続
- 第三者による評価
- 懲戒システム
- 内部通報権

このような状況の中、2018年以降、当グループ内の腐敗防止慣行に専念する従業員を追加し（特に顧客のデューディリジェンスを行うため）、腐敗リスクを軽減するための監視指標および新たな業務検査方法を創出することにより、プロセスおよびツールが強化されている。

当グループの腐敗防止に関する指示は毎年改定、拡充されている。

ソシエテ・ジェネラル・グループはまた、贈答および招待の申告ツール（GEMS）、内部通報管理ツール（WhistleB）、年次利益相反申告ツール（DACI）ならびに危険な会計項目の手入力を選定するツール（OSERIS）といった、自由に使えるいくつかのツールを保有している。

また、従業員だけでなく、腐敗のリスクへのエクスポージャーが最も高い人々、会計統制者ならびに経営執行部および取締役会のメンバーの利益のために、いくつかの腐敗防止研修が定期的に実施されている。

第三者（寄付または後援イニシアチブの恩恵を受けている顧客、サプライヤーおよび団体）の知識に関する手続は強化されている。

持続可能性リスク

欧州の金融規制は、特に以下の通り、社会的・環境的観点から大きな変化を見せている。

- 規則（EU）第2019／2088号 — 金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関するSFDRの2021年3月の発効
- 持続可能な投資を促進するための枠組の確立に関するタクソノミー規則（EU）号2020／852号、および
- タクソノミー規則を補完する2021年6月4日付委任規則の2022年1月の発効

コンプライアンス部門は、持続可能な投資に関する欧州連合の諸規則と比べて規範的な枠組を整備しており、専用のプログラムによって事業部門による規則の遵守を支援し、規範的文書、研修、統制、監督に関連する提出書類を作成している。当グループの30,000名を超える従業員に対して、持続可能投資に関するeラーニングモジュールが義務付けられた。

これらの規則に加えて、当グループは、この分野で自主的かつ公的なコミットメントを行っている。環境・社会リスク管理システムの実施を管理し、当グループのコミットメントを支えるために、コンプライアンス部門は以下の施策を講じている。

- 規範的統制の整備
- 環境・社会リスク管理に関するeラーニングの展開。法人顧客と直接的または間接的に関わるすべての従業員に対して、研修を義務付けた。さらに、コンプライアンス部門の対象従業員に対して特別なワークショップを実施し、自主的なコミットメントの適用基準の理解、遵守を促進した。
- 法人顧客に関する環境的・社会的エスカレーション手続の規定。かかる手続は、環境的・社会的要因によるレピュテーションリスクをもたらす可能性のある企業と連絡を取るように（またはそのような状況において）、コンプライアンス部門（および、該当する場合は責任遂行委員会）に働きかけることを事業部門に義務付ける基準を設定するものである。

データ保護

個人データの保護

ソシエテ・ジェネラルは特に個人情報の保護に対して注意を払っている。

一般データ保護規則（GDPR）を遵守するため、ソシエテ・ジェネラル・グループは、個人データ処理の枠組を大幅に強化した。

当グループの全事業体にわたって、現地および欧州の規制に沿った内部規則およびこれに関連する手続は、顧客および従業員に関するデータの保護およびセキュリティを確保するために適用すべき規則および措置について定めている。特に、データ主体（顧客、従業員、株主、サプライヤー等）に通知し、その要求を処理するための手段が整えられ、当該データ主体が特に専用のデジタルプラットフォームを通じてその権利を行使できるようになっている。また、個人情報のセキュリティに関する方針が、特にサイバーセキュリティの点について、当グループ全体のセキュリティ戦略と合致する形で策定されている。さらに、専門的な研修により従業員の意識を高めるための特別な取組みが行われている。そこで、2022年にeラーニングモジュールを改訂し、関連する事業体で働くすべての従業員に向けて提供を開始した。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、適用される規則に従い、データプロテクションオフィサー（DPO）を選任した。DPOはグループコンプライアンスヘッドに直属し、個人情報保護当局（*Commission Nationale de l'Informatique et des Libertés*（CNIL））向けの主要な窓口となっている。DPOはまた、個人情報の保護に関して当グループが十分なコンプライアンスを確実に実施することを任務としている。DPOは、現地のDPOおよび当グループの事業体全体における担当者のネットワークと協力して、セキュリティに関する問題および個人情報の利用についてかかる現地のDPOおよび担当者を補佐している。

DPOはその任務の一環として、特にGDPRに基づく権利の行使を求める者からの請求の数および性質、内部研修の修了率ならびに現地のDPO認証プログラム等、多くの指標を定期的に検証している。

データ記録管理

ソシエテ・ジェネラル・グループは、事業を行っている国で適用される法令に従い、当グループの活動の証拠となる情報を保管することを求められる。

データ記録管理（DRM）とは、その活動の証拠となるすべての情報を識別、保管、回収、破壊し、または永続的に保存することを目的とするすべての行為、ツールおよび方法であると定義される。DRMは、関連する活動に適用される法律、規制、契約および業務上の規則に準拠して保持される記録を保存することにより、また特殊な場合を除き（例えば、訴訟前・訴訟維持手続）、保管期間の終了時にこれらを破壊することにより、当グループの活動のトレーサビリティを確保する。

3つのDRM原則（完全性、トレーサビリティ、アクセス）は、保存されるすべての記録にふさわしい方法で遵守、実施されなければならない。

DRMのガバナンスは、グループ全体の明確な方針の対象となっている。

DRMのガバナンスは、人事部、コンプライアンス部および法務部の責務のもと、専用プログラムの一環として順次展開されており、DRM担当者のネットワークに依拠している。

その他の規制リスク

レピュテーションリスクの管理

レピュテーションリスクの管理はコンプライアンス部門により調整されており、同部門は以下の業務を行っている。

- レピュテーションリスクの予防、特定、評価および管理に関する戦略について、各事業部門のコンプライアンス統制担当責任者をサポートすること。
- レピュテーションリスクのダッシュボードを作成し、各事業部門／事業ユニットおよびサポート部署／サービスユニット（特に人事部、コミュニケーション部、法務部、企業の社会的責任部およびデータ保護部）からの情報に基づき、四半期毎に取締役会のリスク委員会に報告すること。

さらに、事業ユニットを担当するチーフコンプライアンスオフィサーは、新しい種類の取引、商品、計画または顧客を承認するために編成された様々な組織（新商品委員会、臨時委員会等）のメンバーであり、計画された取組みに関わるリスク（特にレピュテーションリスク）の水準を評価した意見書を作成する。

コーポレートコンプライアンス

上記のリスクに関する2次防衛ラインの機能に加え、コンプライアンス部は、リスク部、財務部および法務部と連携して、当グループの規制制度の監督強化を継続している。この監督は、コーポレートコンプライアンスの枠組に依拠しており、これは、コンプライアンス部に専用の専門知識がない分野においてその他の部（統制担当部署または独立した専門家の担当部署）によって実施されるものを含め、銀行および財務に関するすべての規制の当グループによる遵守を確保することを目的としている。

さらに、2022年には健全性に関する不遵守インシデントの報告プロセスが強化され、健全性規則に特化し、コンプライアンス・インシデント委員会の対象範囲に組み込まれる、当グループのタクソノミーにおける新たなカテゴリーが創設された。

フランスおよび米国の当局と締結した合意を受けたコンプライアンス是正計画

2018年6月、ソシエテ・ジェネラルは、IBOR呈示に関する捜査の解決を図る米国司法省（DOJ）および米国商品先物取引委員会（CFTC）との合意、ならびにリビアの関係者が関与する一定の取引に関する捜査の解決を図るDOJおよびフランス金融検察局（*Parquet National Financier*（PNF））との合意に達した。

2018年11月、ソシエテ・ジェネラルは、米国当局と、米国の経済制裁の対象となっている国々、人々または事業体に関する一定の米ドル取引に関する捜査の解決を図る合意を行った。

これらの合意の一環として当行は、腐敗防止および贈収賄、市場操作ならびに米国の経済制裁に関する規制の違反、ならびにニューヨーク州法の違反を防止し、発見するために、コンプライアンス体制の強化に取り組んだ。当行は、経済制裁関連の規制に係るコンプライアンスプログラムについての企業レベルでの監督の強化にも取り組んだ。

さらに、当行は、米国連邦準備制度理事会との間で、制裁および通商禁止に関するコンプライアンスプログラム強化措置の実施に関する当行の進捗状況を評価する外部のコンサルタントを雇用することにも合意した。

かかる合意の一環としてソシエテ・ジェネラルが行った確約を達成するために、当行は、関連する分野においてかかる確約を履行し、コンプライアンス体制を強化するためのプログラムを策定した。これは2022年8月1日に正式に終了した。

2021年11月30日および12月2日に、米国連邦裁判所は、DOJによる訴訟手続の終了を確認し、ソシエテ・ジェネラルが2018年6月および11月の訴追猶予合意（DPA）に関連する義務を遵守していることが確認された。2020年12月、PNFは、ソシエテ・ジェネラルに対する手続を解決し、ソシエテ・ジェネラルが公益司法協定に関する義務を履行していたことを認めた。

米国のコンプライアンス是正計画

2018年11月19日、ソシエテ・ジェネラル・グループおよびそのニューヨーク支店（SGNY）は、SGNYのマネーロンダリング防止コンプライアンスプログラムに関して、ニューヨーク州金融サービス局との間で合意（実施計画）を締結した。この合意は、（i）強化されたマネーロンダリング防止プログラムの提出、（ii）マネーロンダリングを防止するガバナンス計画、および（iii）2020年に外部監査を実施することを求めるものである。

なお、背景情報として、2017年12月14日に、ソシエテ・ジェネラルおよびSGNYを一方当事者、連邦準備制度理事会を他方当事者として、銀行秘密保護法およびマネーロンダリング防止（AML）に係る義務を履行するためのSGNYのコンプライアンスプログラムならびに顧客確認（KYC）プログラムのいくつかの点に関する排除措置命令に合意している。

2017年12月14日に米国連邦準備制度理事会との間で署名されたこの排除措置命令は、ソシエテ・ジェネラル・グループおよびSGNYを一方当事者、米国連邦準備制度理事会およびニューヨーク州金融サービス局を他方当事者として2009年に締結された書面による合意に代わるものである。

2019年12月17日、ソシエテ・ジェネラルSAおよびSGNYは、ニューヨーク連邦準備銀行（FRB）との間でコンプライアンスリスク管理に関する合意を締結した。この合意には、（i）米国リスク委員会によるコンプライアンスリスク管理プログラムの監督強化のための行動計画、（ii）米国におけるコンプライアンスリスク管理プログラム改善のための行動計画、および（iii）米国におけるコンプライアンスリスク管理の監査に関する内部監査プログラムの改訂版の提出およびFRBの承認が含まれ、その後実施された。

2022年末現在、ソシエテ・ジェネラルは是正措置の提供においてかなりの進展を遂げている。

[前へ](#)

(2) 【役員の状況】

(2023年6月29日現在)

男性役員の数	女性役員の数	役員に占める女性の割合
11	7	39%

(i) 取締役の略歴とその所有株式数

以下は、所有株式数を除き、すべて2023年6月29日現在の情報である。所有株式数は、別段の記載がある場合を除き、2022年12月31日現在で表示している。

ロレンツォ・ビーニ・スマギ	
役職： 取締役会会長 独立取締役 生年月日： 1956年11月29日生 任期： 2014年～2026年 所有株式数： 2,174	略歴： ロレンツォ・ビーニ・スマギは、ルーヴァン・カトリック大学（ベルギー）において経済科学の学位およびシカゴ大学において経済科学の博士号を取得している。同氏は、1983年からイタリア銀行の調査部門においてエコノミストとしてキャリアをスタートした。1994年に、同氏は欧州通貨機関の政策部門のヘッドに選任された。また1998年10月に、同氏はイタリア財務省の国際金融関係の長官となった。2001年から2005年まで、同氏はSACEの会長を務めた。2005年6月から2011年12月まで、同氏は欧州中央銀行の執行委員会の一員であった。2012年から2016年まで、同氏はSNAM（イタリア）の取締役会会長を務めた。2016年から2019年4月まで、同氏はイタルガス（イタリア）の取締役会会長であった。同氏は、2015年からソシエテ・ジェネラルの取締役会会長を務めている。 ソシエテ・ジェネラル・グループ外において、役員職には就いていない。

スラヴォミール・クルパ	
役職： 最高経営責任者 生年月日： 1974年6月18日生 任期： 2023年～2027年 所有株式数： （注）	略歴： スラヴォミール・クルパは1996年にソシエテ・ジェネラル・グループに入社し、総合検査部の検査官としてそのキャリアをスタートした。1999年、東欧でeファイナンスのスタートアップ企業を設立、運営するために当グループを離れた。2002年には当グループの総合検査部に復帰し、2005年にはそのマネジメントチームのメンバーとなった。2007年、コーポレート&インベストメントバンキング部門に加わる。2007年には戦略・開発担当取締役、2009年には中東欧・中東・アフリカ（CEEMEA）ヘッド、2012年にはファイナンス担当取締役代行となり、特に発行市場取引、証券化およびレバレッジドファイナンスを監督する一方、地域担当も継続した。この責任の範囲は2013年に拡大され、プライベートバンキング事業、資産運用事業および証券事業が加わった。2016年1月、SGアメリカスの最高経営責任者に選任される。2021年1月、グローバルバンキング&インベスターソリューションズヘッドとして当グループの経営執行部に加わった。

ウィリアム・コネリー	
役職：取締役 独立取締役、リスク委員会委員長および指名・コーポレート・ガバナンス委員会委員 生年月日：1958年2月3日生 任期：2017年～2025年 所有株式数：2,173	略歴： ウィリアム・コネリーは、ワシントン（米国）に所在するジョージタウン大学の卒業生である。1980年から1990年に、同氏は、米国、スペインおよび英国におけるチェースマンハッタン銀行の銀行員として勤務していた。1990年から1999年に、同氏はスペインのベアリングスで、またその後INGベアリングスで合併および買収ヘッドとして務め、その後、西欧に関する企業金融ヘッドに選任された。1999年から2016年に、同氏はINGバンクN.V.（オランダ）のインベストメントバンキング部門において様々な役職の責任者を務めた。同氏の直近の役職は、コーポレートおよびインベストメントバンキンググローバルヘッド、執行委員会の委員およびINGリアルエステートB.V.（INGバンク子会社）の最高経営責任者である。 他の非フランス上場企業における役員職： 監督委員会委員長：エイゴンN.V.（オランダ）（2017年以降メンバー、2018年以降委員長） 取締役会会長：アマデウスITグループ（スペイン）（2019年以降取締役）（2021年以降会長） 他の非フランス非上場企業における役員職： 取締役：シンギュラーバンク（旧：セルフトレードバンクSA）（スペイン）（2019年以降）

ジェローム・コンタミーヌ	
役職：取締役 独立取締役、報酬委員会委員長および監査・内部統制委員会委員 生年月日：1957年11月23日生 任期：2018年～2026年 所有株式数：1,069	略歴： ジェローム・コンタミーヌは、フランスの理工科学校（École polytechnique）、ENSAEおよび国立行政学院（École nationale d'administration）の卒業生である。会計検査院（Cour des Comptes）（フランスの公的資金の利用状況を監査する最高機関）の監査役として4年勤務した後、同氏は、トタルの様々なオペレーティング部門の役職を務めた。同氏は、2000年から2009年までヴェオリアエンバイロメントの最高財務責任者であった。2006年から2017年までは、同氏はヴァレオの取締役を務めていた。同氏は2009年から2018年までサノフィの最高財務責任者を務めていた。 他のフランス上場企業における役員職： 取締役兼監査委員会委員：トタルエナジーズ（2020年以降） 他のフランス非上場企業における役員職： 会長：Sigatéo（2018年以降） 他の非フランス上場企業における役員職： 取締役：ガラパゴスN.V.（ベルギー）（2022年4月以降）

ベアトリス・コサ・デュミュルジエ	
役職：独立取締役 生年月日：1973年11月14日生 任期：2023年～2027年 所有株式数：（注）	略歴：エコールポリテクニク（1997年）および国立土木学校（2000年）の卒業生であるベアトリス・コサ・デュミュルジエは、マサチューセッツ工科大学（ボストン）の理学修士号（2000年）も取得している。フランスと米国のマッキンゼーでキャリアをスタートした後、2000年にフランス財務省に入省。最初は財務局、後に国家出資庁（フランス政府の投資機関）に加わる。2004年、BNPパリバグループに入社し、2019年までの間に戦略、運営、執行に関わる様々な地位を歴任し、最後はオンライン証券子会社の最高経営責任者となった。また、国内市場執行委員会およびBNPパリバG100のメンバーを務めた。2019年、ブラブラカーに最高執行責任者、ブラブラバス最高経営責任者として入社し、2021年初期まで執行委員会委員を務めた。2022年9月以降、ビリーブの最高執行責任者を務めている。現在はカジノグループ取締役会の独立取締役であり、2021年からは監査委員会委員を務めるほか、2022年5月からはプジョーインベストの独立取締役であり、監査委員会およびガバナンス・指名・報酬委員会の委員となっている。 他のフランス上場企業における役員職： 取締役：グループカジノ（2021年以降）、SPACトランジション（2021年以降）、プジョーインベスト（2022年以降）

ディアヌ・コート	
役職：独立取締役、監査・内部統制委員会委員およびリスク委員会委員 生年月日：1963年12月28日生 任期：2018年～2026年 所有株式数：1,000	略歴：ディアヌ・コートはオタワ大学の卒業生であり、財務および会計を専攻していた。1992年から2012年まで、同氏はカナダおよび英国の様々な保険会社（プルデンシャル、スタンダードライフ、アヴィヴァ）において監査、リスクおよび財務部門における重要な役職を務めた。2012年から2021年2月1日まで、同氏はロンドン証券取引所（LSEG）のチーフリスクオフィサーおよび執行委員会の委員を務めていた。 他の非フランス非上場企業における役員職： 取締役：X-Forces Enterprises（英国）（2021年以降）、ペイUK Ltd.（英国）（2022年1月以降）、ACT（オランダ）（2022年9月以降）

ウルリカ・エクマン	
役職： 独立取締役、監査・内部統制委員会およびリスク委員会委員 生年月日： 1962年10月6日生 任期： 2023年～2027年 所有株式数： （注）	略歴： ウルリカ・エクマンは、ニューヨーク大学ロースクール法務博士号、ニューヨーク大学歴史学修士号およびジョージタウン大学外交政策学理学士号を取得している。米国および国際的法律事務所であるデービスポークLLPのパートナーとして、合併、買収、スピンオフ、売却、再編を含む広範なセクターにまたがる複雑な国内取引および国境を越えた取引において、依頼人を代理した（1990年～2004年）。大手の独立投資銀行であり、5大陸に広がる多数の事務所から、企業、機関、政府に対して、合併、買収、再編、資金調達、資本調達に関する財務上のアドバイスを提供するグリーンヒル&カンパニーの経営委員会委員を務めた（2004年～2012年）。現在はグリーンヒル&カンパニー取締役会の独立取締役として在任し、指名・ガバナンス委員会委員長および報酬委員会委員を務めている。 ソシエテ・ジェネラル・グループ外において、役員職には就いていない。

フランス・ウーセイ	
役職： 従業員により選出された取締役 ルーアン（ノルマンディー）地域商業部門外部事業機会ヘッド 報酬委員会委員 生年月日： 1967年7月27日生 任期： 2009年～2025年 所有株式数： 0	略歴： 1989年からソシエテ・ジェネラルの従業員である。 ソシエテ・ジェネラル・グループ外において、役員職には就いていない。

アネット・メッセマー	
役職： 独立取締役 リスク委員会および報酬委員会委員 生年月日： 1964年8月14日生 任期： 2020年～2024年 所有株式数： 1,000	略歴： アネット・メッセマーはドイツ国籍を有し、ボン大学（ドイツ）において政治学の博士号、タフツ大学（米国）のフレッチャースクールにおいて国際経済学の修士号、パリ政治学院（Sciences Po Paris）において学位を取得している。同氏は、1994年にニューヨークのJPモルガンにおける投資銀行業務においてキャリアをスタートし、その後フランクフルトとロンドンへと移った。同氏はシニアバンカーであった2006年にJPモルガンを退社し、メリルリンチにドイツ子会社の執行委員会委員として入社した。2010年、同氏はドイツ財務省によるWestLBの監督委員会に任命された。その後、同氏は2013年にコメルツ銀行に入社し、2018年6月まで同グループの執行委員会のメンバーおよび法人顧客部門ヘッドを務めた。 他のフランス上場企業における役員職： 取締役：サヴェンシアS.A.（2020年以降）、アメリスS.A.（2020年以降） 他の非フランス非上場企業における役員職： 監督委員会委員長：バベルアーゲー（ドイツ）（2021年以降）

アンリ・ブパール-ラファルジュ	
役職： アルストム会長兼最高経営責任者 独立取締役 指名・コーポレート・ガバナンス委員会委員長 生年月日： 1969年4月10日生 任期： 2021年～2025年 所有株式数： 1,000	略歴： アンリ・ブパール-ラファルジュは、フランスの理工科学校（École polytechnique）、国立土木学校（École nationale des ponts et chaussées）およびマサチューセッツ工科大学（MIT）の卒業生である。同氏は、1992年にワシントンD.C.の世界銀行でキャリアを開始し、その後1994年にフランス経済・財務省に入省した。同氏は、1998年にインベスターリレーションズヘッドとしてアルストムに入社し、経営管理部門の責任者を務めた。2000年、同氏はアルストムの送配電部門の最高財務責任者に選任され、2004年まで同役職を務めた。財務担当シニアバイス-プレジデントに就任した（同部門は2004年に売却されている。）。同氏は、2004年から2010年までアルストムグループの最高財務責任者、2010年から2011年までアルストムグリッドのプレジデントを務めた。2011年7月4日、同氏はアルストムトランスポートの会長に就任し、その後会長兼最高経営責任者に選任された。同氏は、2016年2月1日以降、アルストムの会長兼最高経営責任者を務めている。 他のフランス上場企業における役員職： 会長兼最高経営責任者：アルストム（2016年以降）

ヨハン・プラウド	
役職： 従業員により選出された取締役 生年月日： 1985年11月9日生 任期： 2021年～2024年 所有株式数： 0	略歴： 2005年からソシエテ・ジェネラルの従業員である。 ソシエテ・ジェネラル・グループ外において、役員職には就いていない。

ルボミラ・ロシェ	
役職： JABホールディングカンパニーパートナー 独立取締役 指名・コーポレート・ガバナンス委員会委員 生年月日： 1977年5月8日生 任期： 2017年～2025年 所有株式数： 1,000	略歴： ルボミラ・ロシェは、フランスの高等師範学校（École normale supérieure）およびパリ政治学院（Sciences Po）、ならびにベルギー、ブリュージュの欧州大学院大学の卒業生である。2003年から2007年まで、同氏はソジェティ（キャップジェミニ）の戦略ヘッドであった。2008年、同氏はマイクロソフトに転職し、2010年までフランスのイノベーションおよびスタートアップスヘッドを務めた。同氏は2010年にバルテックへ加わり、2012年に最高経営責任者に選任された。2014年から2021年まで、ルボミラ・ロシェ氏はロレアルの最高デジタル責任者および執行委員会の委員を務めていた。 他のフランス非上場企業における役員職： 取締役：アラン（2021年以降） 他の非フランス上場企業における役員職： 取締役：キューリグ・ドクターペッパー(*)、クリスピー・クリーム・ドーナツ(*)（2021年以降） 他の非フランス非上場企業における役員職： 取締役：バリ（*）、エスプレッソハウス(*)、Gardyn (*)、NVAペットケア(*)、Panera (*)、Prêt A Manger (*), The Branch Tech US (*)（旧：You & Mr Jones）（2021年以降）、Coty (*)（2023年1月以降）、インデペンデンスペットグループ(*)（米国）（2022年2月以降）、ピナクルペットグループ(*)（英国）（2022年7月以降） (*)JABホールディングカンパニーグループ

ブノワ・ド・ルフレ	
役職： エファージュ会長兼最高経営責任者 独立取締役 指名・コーポレート・ガバナンス委員会および報酬委員会委員 生年月日： 1966年6月4日生 任期： 2023年～2027年 所有株式数： (注)	略歴： エコールポリテクニクおよび国立土木学校の卒業生であるブノワ・ド・ルフレは、インペリアルカレッジロンドンから修士号も取得している。1990年にブイググループに入社してキャリアをスタートした。大規模な国際的プロジェクトを率いた後、2001年にラテンアメリカヘッドに就任する。2003年から2007年までドラガー・ジュ・ホンコン最高経営責任者を務めた後、2008年にはブイグパティマンアンテルナショナルのCEO代行に就任。2015年、ソレトンシュフレッシュグループ（ヴァンシグループ）最高経営責任者に就任する。2016年1月18日、ブノワ・ド・ルフレはエファージュ会長兼最高経営責任者に選任された。 他のフランス上場企業における役員職： 会長兼最高経営責任者：エファージュ(*)（2016年以降） 取締役：エファージュ(*)（2015年以降）、ゲットリンキ（2023年以降） 他のフランス非上場企業における役員職： 会長：エファージュエネルギーシステムーレジオンフランス(*)（2017年以降）、エファージュエネルギーシステムーパーティシパシオン(*)（2017年以降）、エファージュエネルギーシステムーテレコム(*)（2017年以降）、エファリ（SAS）(*)（2015年以降メンバー、2018年以降会長）、フィナンシエールエファリ（SAS）(*)（2015年以降メンバー、2018年以降会長）、ゴイエール(*)（2019年以降） 取締役会会長：エファージュエネルギーシステムークレメシー(*)（2017年以降） 取締役：APRR(*)（2015年以降）、AREA(*)（2015年以降） 監査役会の無議決権取締役（検閲委員）：トゥールーズ・ブラニャック空港(*)（2020年以降） (*) エファージュグループ

アレクサンドラ・スチャプルド	
役職： 取締役 独立取締役 監査・内部統制委員会委員長およびリスク委員会委員 生年月日： 1958年9月5日生 任期： 2013年～2025年 所有株式数： 3,069	略歴： アレクサンドラ・スチャプルドは、オックスフォード大学（英国）における政治学、哲学および経済学の学位を有し、またエラスムス大学ロッテルダム（オランダ）における開発経済学の修士号を取得している。同氏は、オランダのABN AMROグループでキャリアを開始し、1984年から2007年までの間、インベストメントバンキング部門において様々な役職に就任した。特に、同氏は、同銀行の主要な法人顧客担当の責任者でもあった。2008年には、同氏はロイヤルバンクオブスコットランドグループに転職し、インベストバンキングの西欧担当のヘッドに選任された。 他の非フランス上場企業における役員職： 監督委員会委員：ブミアルマダベルハッド（マレーシア）（2011年以降） 取締役会メンバー：スリーアイピーエルシー（英国）（2020年以降）

セバスチャン・ウェッター	
役職： 従業員株主により選出された取締役 監査・内部統制委員会委員 生年月日： 1971年7月10日生 任期： 2021年～2025年 所有株式数： 3,309（直接保有株式） 6,659（「ソシエテ・ジェネラル株式保有（ファンドE）」による。）	略歴： セバスチャン・ウェッターは基礎物理学の修士号を修めており、リヨン経営学大学院（EMリヨン）を卒業している。同氏は、1997年にソシエテ・ジェネラルのリテールバンクの戦略&マーケティング部門において、ソシエテ・ジェネラルでのキャリアを開始した。2002年以降、同氏は当グループの組織コンサルティング部に配属され、コーポレート&インベストメントバンキング業務における様々な職務に携わり、当グループ全体の参加型イノベーションプログラムの導入に貢献した。2005年末、同氏は全権を有する最高執行責任者としてコモディティ市場部に配属され、その後2008年に事業開発ヘッドとなった。2010年から2014年まで、同氏は当グループの総合検査・監査部の事務局長を務めた。2014年、同氏はコーポレート&インベストメントバンクのカバレッジ部門に配属され、主要なフランス国内および国際的顧客を担当する顧客管理ユニットヘッド、また2016年には金融機関カバレッジチームのグローバル最高執行責任者等、同部門における様々な役職を務めた。2020年初頭以降、同氏は銀行員として、ソシエテ・ジェネラルの国際金融機関との関係を管理している。ソシエテ・ジェネラル・グループ外において、役員職には就いていない。

ジャン-ベルナール・レヴィ	
役職： 無議決権取締役 生年月日： 1955年3月18日生 任期： 2021年～2023年 所有株式数： 0	略歴： ジャン-ベルナール・レヴィ氏は、フランスの理工科学校（École polytechnique）およびテレコムパリテック（Télécom Paris Tech）卒業。1978年から1986年まで、同氏はフランステレコムエンジニアとして勤務した。1986年から1988年まで、同氏は当時郵政・通信省副大臣であったジェラル・ロンゲ氏のオフィスの技術顧問であった。1988年、同氏はマトラ・マルコーニ・スペースに通信衛星部門ヘッドとして入社し、1993年まで同役職を務めた。1993年から1994年まで、同氏は当時フランス産業・郵政・電気通信・貿易大臣であったジェラル・ロンゲ氏のオフィスの主任、に選任された。その後同氏は、1995年から1998年まで、マトラコミュニケーションズの会長兼最高経営責任者であった。1998年から2002年までは、同氏はオッドエシエの最高経営責任者を務めた後、企業金融の責任を負うマネージングパートナーであった。同氏は2002年8月にビベンディに最高経営責任者として加わった。同氏は2005年から2012年まで、ビベンディの執行役会の会長であった。同氏は、2012年12月から2014年11月までタレスの会長兼最高経営責任者であり、また2014年11月から2022年11月まではEDFの会長兼最高経営責任者を務めている。 他のフランス上場企業における役員職： 取締役：フォルシアSA（2021年以降） 他のフランス非上場企業における役員職： 会長：JBLコンサルティング&インベストメント（2023年1月以降） 取締役：Tehtris（2023年1月以降）

（注） 2023年定時株主総会において選任された取締役は、株式の取得に6ヶ月の猶予を与えられているため、本書提出日現在、当該取締役の所有株式数について開示できる情報はない。

（ii）経営執行部

（2023年6月29日現在）

氏名	役職
スラヴォミール・クルバ	最高経営責任者
フィリップ・エイムリッシュ	CEO代行
ピエール・パルミエリ	CEO代行

(iii) 執行委員会

(2023年6月29日現在)

氏名	役職
スラヴォミール・クルパ	最高経営責任者
フィリップ・エイムリッシュ	CEO代行
ビエール・パルミエリ	CEO代行
アンヌ-クリスティン・シャンピオン	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門共同ヘッド
アンヌ-ソフィ・ショヴォー-ガラ	グループチーフ人事オフィサー
マリー-クリスティン・デュショレ	SGフランス国内リテールバンキングネットワークヘッド
クレール・デュマ	グループCFO
アレクサンダー・フローリー	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門共同ヘッド
デルフィーヌ・ガルサン-ムニエ	モビリティおよび国際リテールバンキング&金融サービス部門ヘッド
ステファン・ランドン	グループチーフリスクオフィサー
ルーラ・メテア	グループチーフオペレーティングオフィサー
レティシア・モーレル	グループチーフコミュニケーションオフィサー
グレゴワール・シモン-バルブー	グループチーフコンプライアンスオフィサー

当グループの経営陣の報酬の総額については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告—当グループの上級経営陣の報酬」および下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注5.1.2を参照のこと。

(3) 【監査の状況】

(i) 監査・内部統制委員会による監査の状況

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告—取締役会—取締役会委員会—監査・内部統制委員会」を参照のこと。

(ii) 内部監査の状況

上記「第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(3) 内部統制の枠組—内部統制—内部監査」を参照のこと。

(iii) 会計監査の状況

(A) 監査法人

監査法人の名称	提出会社に対する継続監査期間	業務を執行した公認会計士の氏名
アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル	11年	ミシャ・ミサキアン ヴィンセント・ロティ
デロイト・アンド・アソシエ	20年	ジャン-マルク・ミケラー モード・モニン

監査業務に係る補助者の構成

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルにおいては、上記2名のほか、当行の2022年の監査業務には30名を超える公認会計士およびその他の専門家が関与した。

デロイト・アンド・アソシエにおいては、上記2名のほか、当行の2022年の監査業務には30名を超える公認会計士およびその他の専門家が関与した。

(B) 外国監査公認会計士等の選定方針、理由および評価

監査・内部統制委員会は、法定監査人の業績、有効性および独立性について、年次ベースで評価する。この評価は、上級経営陣に対するインタビューおよび当グループ全体の利害関係者からの調査フィードバックに基づいている。評価基準には、サービス提供の質、監査チームの質および能力、監査の一環として付加される価値、洞察力、ならびに法定監査人との関係性全般が含まれる。監査・内部統制委員会は、自己分析および評価結果に基づき、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルおよびデロイト・アンド・アソシエの監査は有効であったと結論付けた。

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告—取締役会—取締役会委員会—監査・内部統制委員会」および下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.6も参照のこと。

(C) 外国監査公認会計士等の異動

該当事項なし。

(D) 監査報酬の内容等

① 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容等

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.6を参照のこと。

② 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.6を参照のこと。

③ その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

④ 監査報酬の決定方針

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告—取締役会—取締役会委員会—監査・内部統制委員会」を参照のこと。

(4) 【役員の報酬等】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告—当グループの上級経営陣の報酬」を参照のこと。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

- a 本書記載のソシエテ・ジェネラルの原文の財務書類(連結財務諸表および個別財務諸表)は、フランスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則および銀行業に適用される会計基準に準拠して作成されたものである。本書記載の邦文の財務書類(連結財務諸表および個別財務諸表)は、原文の財務書類を翻訳したものである。当行の財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第1項の規定が適用されている。

連結財務諸表については、フランスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則として欧州連合が採択したIFRS(国際財務報告基準)が適用されているが、個別財務諸表については、IFRSは適用しておらず、従来通りフランス銀行業規制委員会の規則およびフランスの銀行業で一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されている。

なお、日本とフランスとの会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な差異については、第6の「4 フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。

- b 本書記載の原文の財務書類は、フランスにおける法定監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルおよびデロイト・アンド・アソシエの監査を受けており、その監査報告書の原文および訳文は、本有価証券報告書に含まれている。

なお、当行の財務書類には、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号)第35条の規定に基づき「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」(昭和32年大蔵省令第12号)第1条の2の規定が適用されるため、日本の公認会計士または監査法人による監査は必要とされていない。

- c 本書記載の邦文の財務書類には、原文の財務書類中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2023年3月31日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値、1ユーロ=145.72円の為替レートが使用されており、百万円未満の端数は四捨五入して表示している。

- d 日本円および第6の2から4までの事項は、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、原文の財務書類には記載されておらず、上記bの監査の対象になっていない。

1 【財務書類】

1.1 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

資産		2022年12月31日		2021年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行預け金		207,013	30,165,934	179,969	26,225,083
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.1, 3.2 および3.4	329,437	48,005,560	342,714	49,940,284
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	32,850	4,786,902	13,239	1,929,187
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.3 および3.4	37,463	5,459,108	43,450	6,331,534
償却原価で測定する有価証券	注3.5, 3.8 および3.9	21,430	3,122,780	19,371	2,822,742
償却原価で測定する銀行預け金	注3.5, 3.8 および3.9	66,903	9,749,105	55,972	8,156,240
償却原価で測定する顧客貸出金	注3.5, 3.8 および3.9	506,529	73,811,406	497,164	72,446,738
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	注3.2	(2,262)	(329,618)	131	19,089
保険事業の投資	注4.3	158,415	23,084,234	178,898	26,069,017
税金資産	注6	4,696	684,301	4,812	701,205
その他の資産	注4.4	85,072	12,396,692	92,898	13,537,097
売却目的保有非流動資産	注2.5	1,081	157,523	27	3,934
繰延利益配分	注4.3	1,175	171,221	-	-
持分法適用投資		146	21,275	95	13,843
有形および無形固定資産	注8.4	33,089	4,821,729	31,968	4,658,377
のれん	注2.2	3,781	550,967	3,741	545,139
合計		1,486,818	216,659,119	1,464,449	213,399,508

負債

		2022年12月31日		2021年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行預り金		8,361	1,218,365	5,152	750,749
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	注3.1, 3.2 および3.4	300,618	43,806,055	307,563	44,818,080
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	46,164	6,727,018	10,425	1,519,131
発行債券	注3.6および3.9	133,176	19,406,407	135,324	19,719,413
銀行預り金	注3.6および3.9	132,988	19,379,011	139,177	20,280,872
顧客預金	注3.6および3.9	530,764	77,342,930	509,133	74,190,861
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	注3.2	(9,659)	(1,407,509)	2,832	412,679
税金負債	注6	1,638	238,689	1,577	229,800
その他の負債	注4.4	107,553	15,672,623	106,305	15,490,765
売却目的保有非流動負債	注2.5	220	32,059	1	146
保険契約関連負債	注4.3	141,688	20,646,775	155,288	22,628,567
引当金	注8.3	4,579	667,252	4,850	706,742
劣後債務	注3.9	15,946	2,323,651	15,959	2,325,545
負債合計		1,414,036	206,053,326	1,393,586	203,073,352
株主資本					
株主資本、グループ持分					
発行済普通株式および資本準備金	注7.1	21,248	3,096,258	21,913	3,193,162
その他の資本性金融商品		9,136	1,331,298	7,534	1,097,854
利益剰余金		34,267	4,993,388	30,631	4,463,549
純利益		2,018	294,063	5,641	822,007
小計		66,669	9,715,007	65,719	9,576,573
未実現・繰延損益	注7.3	(218)	(31,767)	(652)	(95,009)
資本、グループ持分小計		66,451	9,683,240	65,067	9,481,563
非支配持分	注2.3	6,331	922,553	5,796	844,593
株主資本合計		72,782	10,605,793	70,863	10,326,156
合計		1,486,818	216,659,119	1,464,449	213,399,508

(2) 連結損益計算書

		2022年		2021年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注3.7	28,838	4,202,273	20,590	3,000,375
支払利息および類似費用	注3.7	(17,552)	(2,557,677)	(9,872)	(1,438,548)
受取手数料	注4.1	9,335	1,360,296	9,162	1,335,087
支払手数料	注4.1	(4,161)	(606,341)	(3,842)	(559,856)
金融取引に係る純損益		6,691	975,013	5,723	833,956
内、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	注3.1	6,715	978,510	5,704	831,187
内、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益		(10)	(1,457)	44	6,412
内、償却原価で測定する金融資産の認識中止による純損益		(14)	(2,040)	(25)	(3,643)
保険事業の純利益	注4.3	2,211	322,187	2,238	326,121
その他の活動からの収益	注4.2	13,221	1,926,564	12,237	1,783,176
その他の活動からの費用	注4.2	(10,524)	(1,533,557)	(10,438)	(1,521,025)
業務粗利益		28,059	4,088,757	25,798	3,759,285
人件費	注5	(10,052)	(1,464,777)	(9,764)	(1,422,810)
その他の営業費用	注8.2	(7,009)	(1,021,351)	(6,181)	(900,695)
有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損	注8.4	(1,569)	(228,635)	(1,645)	(239,709)
営業総利益		9,429	1,373,994	8,208	1,196,070
リスク費用	注3.8	(1,647)	(240,001)	(700)	(102,004)
営業利益		7,782	1,133,993	7,508	1,094,066
持分法適用投資純利益	注2.3	15	2,186	6	874
その他の資産からの純損益	注2.1	(3,290)	(479,419)	635	92,532
のれんの評価調整		-	-	(114)	(16,612)
税引前利益		4,507	656,760	8,035	1,170,860
法人所得税	注6	(1,560)	(227,323)	(1,697)	(247,287)
連結純利益		2,947	429,437	6,338	923,573
非支配持分損益	注2.3	929	135,374	697	101,567
グループ純利益		2,018	294,063	5,641	822,007
普通株式1株当たり利益(ユーロ、円)	注7.2	1.73	252	5.97	870
普通株式1株当たり希薄化後利益(ユーロ、円)	注7.2	1.73	252	5.97	870

(3) 純利益および未実現・繰延損益計算書

	2022年		2021年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益	2,947	429,437	6,338	923,573
後に純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益	(111)	(16,175)	930	135,520
為替換算差額	1,820	265,210	1,457	212,314
当期の再評価差額	1,278	186,230	1,458	212,460
純利益への組替	542	78,980	(1)	(146)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価	(731)	(106,521)	(318)	(46,339)
当期の再評価差額	(771)	(112,350)	(294)	(42,842)
純利益への組替	40	5,829	(24)	(3,497)
売却可能金融資産の再評価	(1,223)	(178,216)	(292)	(42,550)
当期の再評価差額	(1,244)	(181,276)	(269)	(39,199)
純利益への組替	21	3,060	(23)	(3,352)
ヘッジ目的デリバティブの再評価	(380)	(55,374)	(36)	(5,246)
当期の再評価差額	(252)	(36,721)	6	874
純利益への組替	(128)	(18,652)	(42)	(6,120)
関連税金	403	58,725	119	17,341
後に純利益に組替えられない未実現・繰延損益	539	78,543	191	27,833
確定給付制度に係る数理損益	92	13,406	236	34,390
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社信用リスクの再評価	671	97,778	8	1,166
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価	(26)	(3,789)	11	1,603
関連税金	(198)	(28,853)	(64)	(9,326)
未実現・繰延損益合計	428	62,368	1,121	163,352
純利益および未実現・繰延損益	3,375	491,805	7,459	1,086,925
内、グループ持分	2,592	377,706	6,719	979,093
内、非支配持分損益	783	114,099	740	107,833

(4) 連結株主持分変動計算書

	株主資本グループ持分							連結株主 資本 合計
	発行済 普通株式 および 資本準備金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	純利益 グループ 持分	未実現・ 繰延損益	合計	非支配持分	
(単位：百万ユーロ)								
2021年1月1日現在	22,333	9,295	31,812	—	(1,730)	61,710	5,302	67,012
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当	—	(1,761)	(627)	—	—	(2,388)	(33)	(2,421)
自己株式の消却	(468)	—	(36)	—	—	(504)	—	(504)
株式報酬制度の資本部分(注5.3参照)	48	—	—	—	—	48	—	48
2021年度支払配当金(注7.2参照)	—	—	(468)	—	—	(468)	(193)	(661)
連結範囲の変更の影響額	—	—	(41)	—	—	(41)	(18)	(59)
株主関係に関連した変動小計	(420)	(1,761)	(1,172)	—	—	(3,353)	(244)	(3,597)
2021年度純利益	—	—	—	5,641	—	5,641	697	6,338
未実現・繰延損益の変動	—	—	—	—	1,078	1,078	43	1,121
その他の増減	—	—	(9)	—	—	(9)	(2)	(11)
小計	—	—	(9)	5,641	1,078	6,710	738	7,448
2021年12月31日現在	21,913	7,534	30,631	5,641	(652)	65,067	5,796	70,863
利益剰余金への振替	—	—	5,781	(5,641)	(140)	—	—	—
2022年1月1日現在	21,913	7,534	36,412	—	(792)	65,067	5,796	70,863
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当 (注7.1参照)	(233)	1,602	(590)	—	—	779	(33)	746
自己株式の消却(注7.1参照)	(524)	—	(66)	—	—	(590)	—	(590)
株式報酬制度の資本部分(注5.3参照)	92	—	—	—	—	92	—	92
2022年度支払配当金(注7.2参照)	—	—	(1,371)	—	—	(1,371)	(754)	(2,125)
連結範囲の変更の影響額(注7.1参照)	—	—	(88)	—	—	(88)	543	455
株主関係に関連した変動小計	(665)	1,602	(2,115)	—	—	(1,178)	(244)	(1,422)
2022年度純利益	—	—	—	2,018	—	2,018	929	2,947
未実現・繰延損益の変動	—	—	—	—	574	574	(146)	428
その他の増減	—	—	(30)	—	—	(30)	(4)	(34)
小計	—	—	(30)	2,018	574	2,562	779	3,341
2022年12月31日現在	21,248	9,136	34,267	2,018	(218)	66,451	6,331	72,782

株主資本グループ持分

(単位：百万円)

	発行済 普通株式 および 資本準備金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	純利益 グループ 持分	未実現・ 繰延損益	合計	非支配持分	連結株主 資本 合計
2021年1月1日現在	3,254,364	1,354,467	4,635,645	-	(252,095)	8,992,381	772,607	9,764,988
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当	-	(256,613)	(91,366)	-	-	(347,979)	(4,809)	(352,788)
自己株式の消却	(68,197)	-	(5,246)	-	-	(73,443)	0	(73,443)
株式報酬制度の資本部分(注5.3参照)	6,995	-	-	-	-	6,995	0	6,995
2021年度支払配当金(注7.2参照)	-	-	(68,197)	-	-	(68,197)	(28,124)	(96,321)
連結範囲の変更の影響額	-	-	(5,975)	-	-	(5,975)	(2,623)	(8,598)
株主関係に関連した変動小計	(61,202)	(256,613)	(170,784)	-	-	(488,599)	(35,556)	(524,155)
2021年度純利益	-	-	-	822,007	-	822,007	101,567	923,574
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	157,086	157,086	6,266	163,352
その他の増減	-	-	(1,312)	-	-	(1,312)	(291)	(1,603)
小計	-	-	(1,312)	822,007	157,086	977,781	107,542	1,085,323
2021年12月31日現在	3,193,162	1,097,854	4,463,549	822,007	(95,009)	9,481,563	844,593	10,326,156
利益剰余金への振替	-	-	842,408	(822,007)	(20,401)	-	-	-
2022年1月1日現在	3,193,162	1,097,854	5,305,957	-	(115,410)	9,481,563	844,593	10,326,156
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当(注7.1参照)	(33,953)	233,444	(85,975)	-	-	113,516	(4,809)	108,707
自己株式の消却(注7.1参照)	(76,357)	-	(9,618)	-	-	(85,975)	-	(85,975)
株式報酬制度の資本部分(注5.3参照)	13,406	-	-	-	-	13,406	-	13,406
2022年度支払配当金(注7.2参照)	-	-	(199,782)	-	-	(199,782)	(109,873)	(309,655)
連結範囲の変更の影響額(注7.1参照)	-	-	(12,823)	-	-	(12,823)	79,126	66,303
株主関係に関連した変動小計	(96,904)	233,444	(308,198)	-	-	(171,658)	(35,556)	(207,214)
2022年度純利益	-	-	-	294,063	-	294,063	135,374	429,437
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	83,643	83,643	(21,275)	62,368
その他の増減	-	-	(4,371)	-	-	(4,371)	(583)	(4,954)
小計	-	-	(4,371)	294,063	83,643	373,335	113,516	486,851
2022年12月31日現在	3,096,258	1,331,298	4,993,388	294,063	(31,767)	9,683,240	922,553	10,605,793

(5) 連結キャッシュフロー計算書

	2022年		2021年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益(Ⅰ)	2,947	429,437	6,338	923,573
有形および無形固定資産の償却費（オペレーティング・リースを含む）	5,359	780,913	5,444	793,300
減価償却および引当金純繰入額	6,608	962,918	684	99,672
持分法適用投資純損益	(15)	(2,186)	(6)	(874)
繰延税金の増減	286	41,676	425	61,931
長期資産および子会社株式の売却益	(18)	(2,623)	(41)	(5,975)
その他の増減*	4,830	703,828	957	139,454
純利益（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益を除く）およびその他の調整に含まれる非資金項目(Ⅱ)*	17,050	2,484,526	7,463	1,087,508
純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る利益	11,230	1,636,436	4,619	673,081
銀行間取引*	(13,899)	(2,025,362)	(2,154)	(313,881)
顧客との取引*	3,855	561,751	3,841	559,711
その他金融資産・負債関連取引*	29,906	4,357,902	(10,144)	(1,478,184)
その他の非金融資産・負債関連取引*	(11,997)	(1,748,203)	11,043	1,609,186
営業用資産・負債関連現金の純増減(Ⅲ)*	19,095	2,782,523	7,205	1,049,913
営業活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）(A)=(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)*	39,092	5,696,486	21,006	3,060,994
金融資産および長期投資の取得および処分に 関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）*	582	84,809	(3,532)	(514,683)
有形・無形固定資産に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）	(9,594)	(1,398,038)	(6,466)	(942,226)
投資活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）(B)*	(9,012)	(1,313,229)	(9,998)	(1,456,909)
株主からのまたは株主に対するキャッシュフロー	(712)	(103,753)	(4,894)	(713,154)
財務活動から生じるその他の純キャッシュフロー*	498	72,569	436	63,534
財務活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）(C)*	(214)	(31,184)	(4,458)	(649,620)
外国為替相場の変動が現金および現金同等物に与える影響額 (D)	2,354	343,025	2,154	313,881
現金および現金同等物の純インフロー（アウトフロー）(A)+(B)+(C)+(D)	32,220	4,695,098	8,704	1,268,347
現金勘定および中央銀行預け金（資産）	179,969	26,225,083	168,179	24,507,044
中央銀行預り金（負債）	(5,152)	(750,749)	(1,489)	(216,977)
銀行当座勘定（注3.5および4.3参照）	28,205	4,110,033	26,609	3,877,463
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(12,373)	(1,802,994)	(11,354)	(1,654,505)
期首現金および現金同等物	190,649	27,781,372	181,945	26,513,025
現金勘定および中央銀行預け金（資産）	207,013	30,165,934	179,969	26,225,083
中央銀行預り金（負債）	(8,361)	(1,218,365)	(5,152)	(750,749)
銀行当座勘定（注3.5および4.3参照）	34,672	5,052,404	28,205	4,110,033
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(10,455)	(1,523,503)	(12,373)	(1,802,994)
期末現金および現金同等物	222,869	32,476,471	190,649	27,781,372
現金および現金同等物の純インフロー（アウトフロー）	32,220	4,695,098	8,704	1,268,347

* その他の増減の欄から項目を組替えるために2021年の公表済財務諸表に対して修正再表示した金額。

[次へ](#)

(6) 連結財務諸表に対する注記

連結財務諸表は、2023年2月7日に開催された取締役会により承認された。

注1 重要な会計方針

注1.1 序論

 会計基準	国際会計基準の適用に関する2002年7月19日の欧州規則1606/2002に従って、ソシエテ・ジェネラル・グループ(以下「当グループ」)は、欧州連合(EU)により採択された2022年12月31日時点で効力を有する国際財務報告基準(以下「IFRS」)に準拠して2022年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表を作成した。当グループには親会社であるソシエテ・ジェネラル(ソシエテ・ジェネラルの海外支店を含む。)およびソシエテ・ジェネラルが直接的あるいは間接的に支配(子会社および共同支配の取決め)、または重要な影響力を行使するフランス国内外のすべての事業体(関連会社)が含まれる。 これらの基準は、欧州委員会のウェブサイトで入手可能である。 IFRS第9号に規定された移行措置に従って、当グループは、マクロ公正価値ヘッジ会計に関連する措置(IAS第39号「カーブ・アウト」)を含め、EUが採択したIAS第39号に基づいてヘッジ取引を認識することを選択した。
 財務諸表の表示	IFRSの会計フレームワークは、標準モデルを特定していないため、使用されている主要な財務諸表の様式は、フランスの会計基準設定主体であるANCにより2017年6月2日の勧告2017-02号に基づいて提案されている様式と整合性のとれたものである。 連結財務諸表に対する注記において提供された開示は、ソシエテ・ジェネラル・グループの財務諸表に対して適切かつ重要な情報、その事業活動および当期の事業を行った環境に焦点をあてている。 当グループは、委員会委任規則(EU)2022/352により修正された欧州委任規則2019/815で定義された欧州単一電子様式(ESEF)を使用して年次財務報告2023を公表している。
 表示通貨	連結財務諸表の表示通貨は、ユーロである。 財務諸表およびその注記において表示されている数値は、特に明示されていない限り、百万ユーロで記載されている。四捨五入の影響によって財務諸表で表示されている数値とその注記で表示されている数値との間に差異が生じている可能性がある。

注1.2 2022年1月1日現在、当グループが採用した新しい会計基準

	IAS第37号の修正「不利な契約 - 契約履行のコスト」 IFRS第16号の修正「有形固定資産 - 意図した使用の前の収入」 IFRSの年次改善（2018-2020のサイクル）

IAS第37号の修正 - 「不利な契約 - 契約履行のコスト」

これらの修正は、不利な契約かどうかの評価において、契約履行のコストを計算するために含めるべきコストを明確にするものである。

これらの修正は、当グループの連結財務諸表には影響がない。

IAS第16号の修正 「有形固定資産 - 意図した使用の前の収入」

これらの修正は、有形固定資産の項目のコストから、資産を使用する場所に持込むまたは資産を意図した用途のために準備する間に生産された物の販売収入を控除することを禁止するものである。その代わり、企業はそのような収入および関連する生産コストを純損益に認識する。

これらの修正は、当グループには適用されない。

IFRSの年次改善（2018-2020のサイクル）

IFRSの年次改善の一環として、IASBは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」、IFRS第9号「金融商品」、IAS第41号「農業」およびIFRS第16号「リース」の比較的重要でない修正を公表した。

これらの変更は当グループの財務諸表に重要な影響を与えるものではない。

IAS第38号に関する2021年4月27日のIFRS解釈指針委員会（IFRS IC）の決定のフォローアップ

2021年4月27日の会議において、IFRS ICは、「サービスとしてのソフトウェア」（SaaS）の取決めに基づいて使用しているサプライヤーのソフトウェアの構成またはカスタマイゼーションのコストの顧客よる会計に関する規則を再確認した。

当グループ社内で調査を行った。IFRS ICの決定は、2022年12月31日現在存在する契約の処理に重要な影響を与えるものではない。この決定の規定は、SaaSのアプリケーションとして使用される新しいアプリケーション・ソフトウェアの構成またはカスタマイゼーションのコストを会計処理するために当グループで適用される。

注1.3 今後当グループが適用する会計基準、修正あるいは解釈指針

IASBは、会計基準および修正を公表しているが、そのうちのいくつかについては、2022年12月31日現在、欧州連合は採択していない。これらの適用が要求されるのは、早くても2023年1月1日以降開始する事業年度、もしくは欧州連合が採択した日以降となる。そのため2022年12月31日現在、当グループはこれらを採用していない。

当グループにもっとも大きな影響のある基準の暫定的な適用スケジュールは、以下の通りである。

2023	・IFRS第17号「保険契約」／2021年6月25日に公表されたIFRS第17号の修正および2021年12月9日に公表されたIFRS第17号およびIFRS第9号の修正（パラグラフ4を参照） ・IAS第1号の修正「会計方針の開示」 ・IAS第8号の修正「会計上の見積りの定義」 ・IAS第12号「法人所得税」の修正－単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金
2024	・IFRS第16号「セール・アンド・リースバックにおけるリース負債」の修正

IAS第1号「会計方針の開示」の修正

2022年3月2日に欧州連合が採択

この修正の目的は、財務諸表の注記に開示する会計方針に関する情報の重要性ならびに投資家および財務諸表の利用者に対するその情報の有用性を会社が改善するのに役立てることである。

IAS第8号「会計上の見積りの定義」の修正

2022年3月2日に欧州連合が採択

この修正の目的は、会計処理方法の変更と会計上の見積りの変更との区別を容易にすることである。

IAS第12号「法人所得税」の修正－単一取引から生じる資産および負債に関連する繰延税金

2022年8月11日に欧州連合が採択

この修正は、企業が資産および負債の当初認識において繰延税金を認識しないことを認めるというIAS第12号の基準が規定する免除の範囲を明確にし、限定的にするものである。免除の範囲から除かれるのは、企業が資産および負債の両方を認識し、現在繰延税金を認識しなければならないすべてのリースおよび廃棄義務である。

この修正の目的は、リースおよび廃棄義務に係る繰延税金の認識における不均質性を減らすことである。

IFRS第16号の最初の適用日以降、当グループは使用権資産およびリース関連債務を単一の取引とみなしている。したがって、当初認識時において繰延税金資産の金額と繰延税金負債の金額が相殺されるため、繰延税金を認識していない。その後の使用権資産およびリース負債の変動から生じる正味の一時差異は、その後繰延税金を認識することになる。この修正が当グループの連結財務諸表に与える影響はない。

IFRS第16号「セール・アンド・リースバックにおけるリース負債」の修正

2022年9月22日に公表

有形固定資産の当初の譲渡がIFRS第15号の売却として認識するための基準を満たす場合のセール・アンド・リースバックの事後評価を明確にするものである。この修正は、特に指標またはレートに応じて決まるものではない変動リース料を含むセール・アンド・リースバック取引から生じるリース負債をどのように事後評価するかを明確にしている。

この修正の影響については、現在分析中である。

注1.4 IFRS第17号「保険契約」およびIFRS第9号「金融商品」の保険セクターで事業を行う事業体に対する初度適用の準備

IFRS第17号は、2017年5月18日に公表され、2020年6月25日および2021年12月9日の修正により変更されたが、特に現地の会計規則により要求される方法を使用して保険契約の認識を認めるIFRS第4号「保険契約」の基準を置き換えることになる。

2021年11月23日、欧州委員会（EC）は、2021年11月19日の官報規則（EU）2021/2036においてIFRS第17号「保険契約」を採択することを公表した。この採択には、測定のため年次コホート別に保険契約の特定のタイプをグループ化するように基準に記載された要求（「契約のグルーピング」のパラグラフを参照）を欧州企業は実施しない可能性が含まれている。この免除は、遅くとも2027年12月31日までは欧州委員会により再検討される。

IFRS第17号は、2023年1月1日から適用される。同日、保険セクターで事業を行っている当グループの子会社は、初めてIFRS第9号「金融商品」を適用することになるが、2020年6月25日にIASBによって公表され、欧州委員会の規則（EU）2017/1988および（EU）2020/2097により拡大されたIFRS第17号およびIFRS第4号の修正によって提示された可能性の結果としてこの適用は延期された。

2022年9月9日、欧州連合は、IFRS第17号およびIFRS第9号の初度適用の時に提示された金融資産に関する比較情報の有用性を改善することを目的として、IASBが2021年12月9日に公表したIFRS第17号の修正を採択した。

IFRS第17号の適用の主な結果は、以下に関連するものである。

- 主に貸借対照表の負債として計上された保険契約の測定：それらの価値は、その実行に関連する将来のキャッシュ・フローの再評価に基づいて決算日に更新される。この再評価は、特に、財務要因および保険契約者の行動に関連する市場データを考慮する。
- マージンの認識：保険契約の収益性は変わらないが、損益計算書に認識するペースは、修正される。予想利益は、貸借対照表に繰延計上され、保険契約の対象期間にわたって損益計算書に期間配分される。逆に、予想損失は、当初認識時または後の測定時に損益計算書に認識される。
- 損益計算書の表示：保険契約の実行に帰属する営業費用は、今後保険サービス費用の下の業務粗利益の控除として表示され、そのため連結損益計算書の合計営業費用には影響しない。

契約の範囲

IFRS第17号が適用される保険契約は、IFRS第4号が現在適用されている範囲と同じである。これらは、発行する保険契約、発行または保有する再保険契約であり、保険契約も発行している企業が発行している場合の裁量権付有配当投資契約も同様である。IFRS第4号のように、IFRS第17号は、当該保険が再保険契約として確認されている場合を除いて、当グループが保険契約受益者である保険契約には適用されない。

契約のグルーピング

発行された保険契約を評価するために、IFRS第17号は、同質のポートフォリオに統合するように要求している。これらのポートフォリオの中で、すべての契約は類似のリスクにさらされ、一括して管理されていなければならない。

各ポートフォリオの中で、当初認識時に3つの契約グループに区別される。すなわち、当初認識時において不利な契約、その後不利となる可能性が高くない契約およびその他の契約。

さらに、IFRS第17号はそれぞれの契約グループを年次コホート（契約発行日の間のインターバルが12ヶ月以下）に分割することを規定している。IFRS第17号の採択に関連して、当グループが保険契約を販売している国で基礎となる資産の返還について世代間相互主義を有する契約にこの規定を適用しないオプションを欧州企業に与えた。

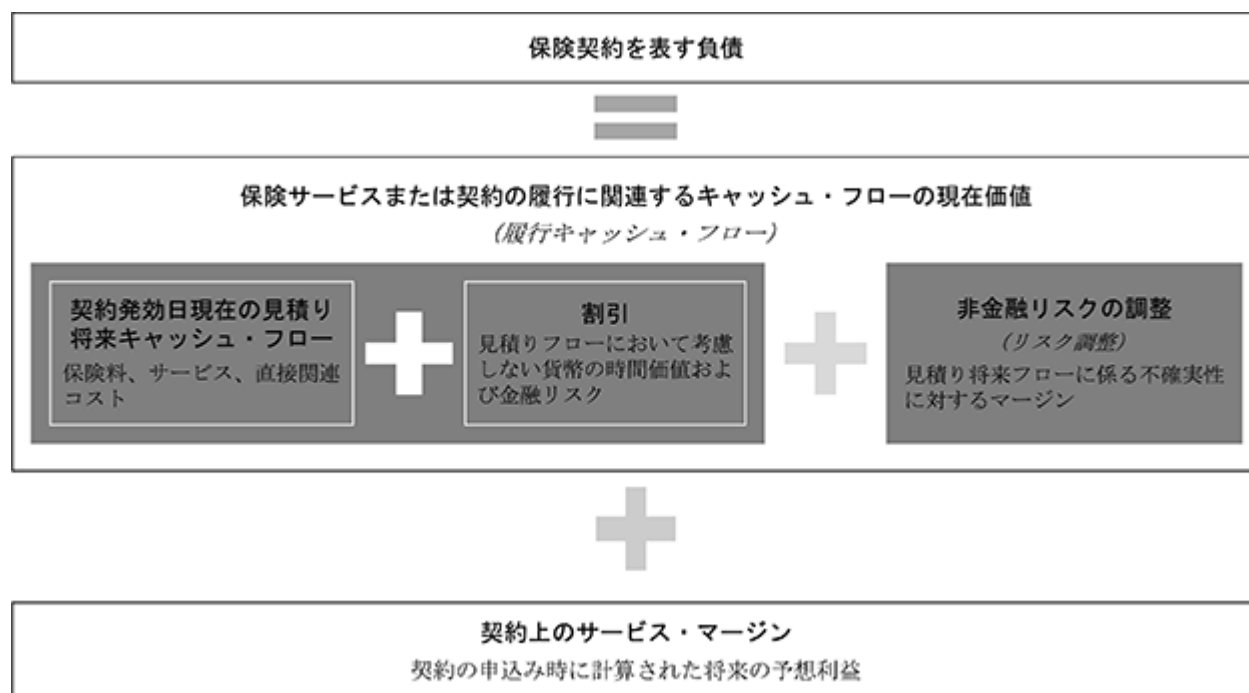
当グループは、リスクの共有と保険契約者の異なる世代間のキャッシュ・フローの共有を認める直接連動または裁量権を含んでいるため、すべての貯蓄生命保険契約について選択的免除を用いる予定である。これらの貯蓄生命保険契約は、また金利リスクおよび長命リスクを緩和するために世代間ベースで管理されている。

測定モデル

発行する保険契約に適用される一般モデル

当初測定

当初認識時に、発行された保険契約グループの価値は以下の要素の合計に相当する。



契約上のサービス・マージン（CSM）は、企業が将来保険サービスを提供するにつれて損益計算書に認識する未稼得利益を表している。その金額は保険契約のグループに関する当初認識時点で決定される。そのため、この時点では正味予想キャッシュ・フローに相当する損失が直ちに損益に認識しなければならない不利な契約グループの特定の場合を除いて、損益は認識されない。

見積り将来キャッシュ・フローを割引くために使用するイールド・カーブは、ボトムアップ・アプローチにより決定される。このアプローチは、流動性リスク・フリー金融商品および保険契約との間の特性の相違を表すために流動性プレミアムをリスク・フリーのイールド・カーブに加えることにある。

非金融リスクに係る調整は、貯蓄生命保険事業については90%の、プロテクション事業については80%から90%の信頼水準に基づく分位点別アプローチにより決定される。従って非金融リスクの調整の計算モデルは、これらの異なる保険事業の間の多様化効果による利益は受けていない。

事後測定（不利な契約を除く。）

各決算日において、発行された保険契約グループの貸借対照表上の計上金額は、再見積りされる。それによって以下の金額の合計に等しいものとなる。

- 残存カバーに係る負債、この日現在で再見積りした履行キャッシュ・フローの価値（保険料債権および残存カバー期間の将来のサービスに係る費用の現在価値）および上記と同じ日における再見積りした契約サービス・マージンの合計額
- 発生保険金に係る負債、過去の事故に係る正当な保険金を決済するのに必要な見積りキャッシュ・フローの現在価値に等しい金額に関するもの。

同じ決算日に契約上のサービス・マージンの金額は、特に以下のすべての契約を考慮して再見積りされる。

- 契約グループに加えられた新しい契約の影響
- 当初のマージンの価額を決定するために使用された割引率で資産計上された利息
- 履行キャッシュ・フローの再見積り（保険料債権および残存カバー期間の将来の保険サービスに対する費用の割引価値、ただし、別に測定される過去の事故に係る正当な保険金を決済するのに必要な見積りキャッシュ・フローを除く。）。

IFRS第17号の各ポートフォリオについて損益を認識する経過期間のCSMの金額を決定するために、カバーする単位を定義することが必要である。カバー単位は、提供されるサービスの量および予想カバー持続期間を考慮して、当グループを構成する契約によって提供されるカバーの量に相当するものである。

プロテクション事業

当グループは、プロビデント契約（債務者保険、葬式、扶養契約）を測定するために主として一般モデルを採用する。

プロテクション-プロビデント事業については、保険価額（例えば、借手の契約における元本残高）は、CSMを期間中の純利益に配分するために提供されているまたは提供されるべきサービス（またはカバー単位）の量を測定するために使用される。

直接連動有配当契約に適用される一般モデル（変動手数料アプローチ）

直接連動有配当保険契約を損益に測定するために、IFRS第17号が提供する一般モデルは、契約の基礎となる投資利回りに対する保険契約者の参加を考慮するように調整される。

このアプローチは、「変動手数料アプローチ（VFA）」と言われており、以下保険契約グループの評価に使用されなければならない。

- 契約条項は、基礎となる要素の明確に識別されたプールに対する持分に保険契約者が参加するということを明記している。
- 企業が保険契約者に基礎となる項目に対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を支払うと予想している。かつ、
- 契約者に支払う金額の変動の相当な部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動すると企業が予想している。

この測定モデルの適格性は、契約の発行日に分析され、当該契約が変化する場合にのみその後の再評価が行われる。

一般モデルへの主要な調整は、以下の事項に係る。

- 保険会社に帰属する基礎となる投資の公正価値変動部分 決算日毎に、この期間の変動部分は、損益に認識される契約上のサービス・マージンに統合され、契約の予想残存カバー期間にわたっている。
- その変動が契約上のサービス・マージンの定期的レビューに黙示的に含まれる契約上のサービス・マージンに係る利息

貯蓄生命保険事業

当グループは、保険子会社が発行したほとんどすべての貯蓄生命保険契約が直接参加型契約の定義に合致していることを確認した。これらの契約は、当グループの保険事業の相当な部分を占めているが（2022年1月1日現在割引見積みキャッシュ・フローの約99%）、変動手数料アプローチ（VFA）に対して調整された一般モデルを使用して評価される。これらのカテゴリーの他の契約は、投資契約の定義に合致すれば一般モデルまたはIFRS第9号に基づいて評価される。

貯蓄生命保険活動については、CSMを純利益に配分するために使用されるサービスの分量（またはカバー単位）は、一定期間にわたって、また将来の期間において見積られる将来のキャッシュ・フローのストックに基づいて決定される。いわゆる頭部波作用を訂正するために、予想期間にわたる財務業績予想を使用して調整がなされる。

単純化アプローチ（保険料配分アプローチ） - オプション

この基準は、単純化アプローチを12ヶ月以下の保険カバー期間の契約に適用することを条件付きで認めており、この単純化された方法を適用することにより生じる当グループの残りのカバーに対する負債を測定しても一般モデルを適用することにより生じる測定とは大きくは異なるということも認めている。

契約保険期間中に受取る保険料は、この契約期間にわたって定額ベースで（またはこのパターンが定額のパターンからかなり乖離していても、リスクが解放される予想パターンによって）損益に認識される。

一般モデルとして、正当な請求を決済するために必要なキャッシュ・フローの見積み価値に等しい金額でその発生時に損益勘定を通じて引当される（ただし、貨幣の時間価値を説明するためには、その支払いが請求の日から一年以内に予想されるなら補償金額を割引く必要はない）。

プロテクション事業

当グループは、損害保険契約（人的傷害、支払手段、多種リスク住宅保険等）を評価するためには主に単純化アプローチを適用する予定である。

財務業績の開示

連結損益計算書には、発行した保険契約および再保険契約に関連する収益および費用が、一方に次の項目と区別して業務粗利益に表示される。

- 発行した保険および再保険契約からの収益
- 発行した保険および再保険契約に関連するサービス費用
- 保有する再保険契約に関連する収益および費用
そして一方には、
- 発行した保険および再保険契約の金融収益および費用
- 保有する保険および再保険契約の金融収益および費用

発行した保険および再保険契約に関連するサービス費用は、保有する再保険契約に関連する費用とともに、業務粗利益から控除される契約の履行に直接帰属する営業費用の分担割合を含む。

多くの保険契約には、保険契約者が行う預金の形式の投資部分および保険事故が発生しなくても保険会社が契約上払い戻すことになる部分が含まれている。契約上保険料およびサービスの形式をとっていてもこれらの預金の回収および払戻しのフローは、これらの契約に関連する収益あるいは費用をも構成しない。

実行キャッシュ・フローおよび契約上のサービス・マージンは、キャッシュ・フローのスケジュールを反映する割引ベースで認識される。

発行保険契約について、貨幣の時間価値の影響は、時とともに減少し、この減少は保険財務費用として包括損益計算書に反映される。それを単純化すれば、保険財務費用は繰上返済時に支払われる利息に類似しており、保険加入者が通常開始時からプレミアムを支払い、後日サービスを受取るという事実を反映している。

保険財務費用または収益は、財務上の仮定の変化（すなわち、割引率およびその他の財務変数）の保険契約の簿価に与える影響も含んでいる。

割引率およびその他の財務変数の変化の影響は、変化が発生した期間に認識される。

当グループは、基準に規定されているとおり、その契約グループのすべてに関し純利益と資本の間にこれらの影響を分類することを選択した。この選択により契約ポートフォリオの会計処理をカバレッジとして保有する資産の会計処理と並べることができる。

IFRS第17号の適用

2023年1月1日にIFRS第17号を初度適用することにより、遡及適用され、2022年度の比較数値は修正再表示される。

2022年1月1日現在IFRS第17号の遡及適用から生じる保険資産および負債の測定の違いは、直接資本に表示される。

これらの資産および負債、特に異なる保険契約ポートフォリオの遡及的測定は、完全な遡及適用に必要な実績データが入手できないときは単純化された代替アプローチに従う。

基準では以下のいずれかの使用を認めている。

- 過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的な情報に基づいて、この基準の遡及適用から生じるようなものにできるだけ近い測定を提供する修正遡及アプローチか、
- 2022年1月1日現在の保険契約ポートフォリオの公正価値に基づくアプローチ。

当グループは、契約の大多数を構成する貯蓄生命保険契約に対し修正遡及アプローチを適用するつもりである。プロテクション - 損害補償契約が完全遡及アプローチに従うこともありうる。プロテクション - プロビデント契約については、完全であれ、修正であれ、遡及アプローチがケースバイケースで適用される。

貨幣の時間価値および将来キャッシュ・フローに関連する財務リスクを考慮して、現在をベースに行われる保険契約の評価は、会計上のミスマッチの可能性を排除するために契約を裏付けるとみなされる資産を測定するための方法を見直すことを要求することになる。

IFRS第17号の初度適用から、当グループは、発行した保険契約を裏付けるとみなされる保険会社が保有する投資用資産を公正価値で測定する、

IRS第17号への移行は、契約の履行に直接係る管理費用（人件費、固定資産の償却費等）を保険契約の評価に含め、それを業務粗利益に表示することを要求する。

当グループの保険事業体は、組織的に負担することが予想される管理費用の金額を契約の履行キャッシュ・フローにおいて識別する。これらの管理費用は、「業務粗利益の保険サービス費用」の一項目として表示される。その結果、本来損益計算書に表示される管理費用は、保険契約の履行に配分される金額だけ減少する。さらに、当グループの銀行事業体は、そのリテール支店ネットワークを通じて当グループの保険事業体が発行する保険契約を販売し、これらの事業体に対し手数料を請求する。この手数料により銀行事業体で生じたコストにマージンを上乗せした金額がカバーされる。当グループが支配する事業体間で請求する場合、銀行事業体を受取り、保険事業体が負担する内部利益は、連結決算上消去される。契約の販売のための銀行事業体が負担する管理費用は、契約の履行に直接係る費用とみなされ、保険サービス費用の項目の下に表示される。当グループの銀行事業体が販売する保険契約の契約上のサービス・マージンは、販売する銀行事業体が負担する費用（内部利益を除く）および保険事業体が負担するその他の直接係る費用の両方を考慮することにより決定される。

保有する資産の信用度を考慮すると（注4.3.4参照）、IFRS第9号の規定を予想信用損失の認識に適用することは、その減損の増加は限られることになる。

当グループの保険事業体によるIFRS第9号の基準の適用

2023年1月1日現在当グループの保険事業体によるIFRS第9号の初度適用は、遡及的に行われる。

IFRS第17号の経過措置の取決めとの整合性をとる目的で、またより目的適合性のある情報を提供するために、当グループはその保険事業体の関連する金融商品（2022年に認識中止した金融商品を含む。）に関する2022年度の比較数値を修正再表示する予定である。

2022年1月1日現在IFRS第9号の遡及適用の後、主に関係する金融資産および負債ならびに信用リスクに係る減損の測定から生じる差額は、直接資本に表示される。

現在純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および負債の処理は、修正されない。その他の金融資産（主に売却可能金融資産）は、以下のものから構成されている。

- 基本的金融商品 — 元本の返済および元本に係る利息の支払いにのみ相当するキャッシュ・フロー - （注4.3.2参照）
 - 「回収および売却」のビジネス・モデルの枠組みで保有されている：これらの商品は、保険契約の管理に関連して交渉される投資に相当し、資本を通じて公正価値で測定する金融資産に組替えられる。
 - 「回収」のビジネス・モデルの枠組みで保有されている：これらの商品は、主に自己資金の再投資のために保有され、償却原価で測定する金融資産に組替えられる。
- 基本的以外の金融商品：これらの商品は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に組替えられる。直接資本の部に認識された未実現損益は、利益剰余金として組替えられる（当グループの株主資本には影響なし）。

保険会社によるIFRS第17号およびIFRS第9号の適用が当グループの財務諸表に与える影響

当グループの保険会社によるIFRS第17号およびIFRS第9号の遡及適用により、2022年1月1日現在（移行日）当グループの連結資本が46百万ユーロ増加し、発行された保険契約および再保険契約に関し決定された契約上のサービス・マージン（繰延収益）の総額8,404百万ユーロを貸借対照表に計上する結果となっている。

IFRS第17号の初度適用から勧告2017-02号を置き換える国際会計基準に基づいて銀行セクターの金融機関の連結決算の様式に関するフランスのANCの2022年4月8日付勧告2022-01号により提供された可能性に合わせて、当グループは、保険事業の財務投資を当グループの他の事業に関係して保有する金融資産に対して使用されるものと同じ会計科目に表示することになる。

IFRS第17号の実施プログラムの組織化

当グループの財務部および保険事業部門の共同ガバナンスのもとにプロジェクト組織が設定された。

このガバナンスは、フランス国内および海外の当グループのすべての保険事業体によるIFRS第9号およびIFRS第17号の基準の実施に関して、以下の主要なテーマを中心に明確にされている。

- 会計処理および計算モデル
- 財務諸表および注記における表示
- プロセスの適合
- ITソリューションの選択およびロールアウト

2019年および2020年において、この作業は主として、各種の契約のレビュー、IFRS第17号に基づく会計処理の分析および連結財務諸表での開示、そして最後に情報システム、情報技術およびプロセスの検討と選択から構成されている。

2021年には、この作業は、新しいプロセスの実施およびITソリューションの承認および初公開に焦点が当てられた。

2022年には、ツールおよびプロセスの検証、会計処理および計算モデルの最終化および2022年1月1日現在の開始データおよび今年度の比較情報の生成とともに準備作業が継続された。

注1.5 見積りおよび判断の使用

当グループの連結財務諸表を作成するために、以下の注記に記載した会計方針を適用する際に、経営者は、損益計算書に認識された金額または未実現・繰延キャピタル損益として認識された金額、貸借対照表の資産と負債の評価および連結財務諸表の関連する注記に開示された情報に影響を与える仮定と見積りを行っている。

仮定と見積りを行うために、経営者は連結財務諸表の作成時点で入手可能な情報を利用して判断を行使することができる。本来、見積りに基づく評価には、将来の事象に関連するリスクと不確実性が含まれている。そのため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

これらの連結財務諸表の作成に際して行った仮定および見積りは、現在のマクロ経済状況とともに、ウクライナにおける戦争の経済的帰結およびCovid-19のパンデミックに関して残っている経済的帰結に関する不確実性を考慮している。使用した仮定および見積りに関するこれらの事象が与える影響は、この注記の6番目のパラグラフに詳述している。

見積りおよび判断は、特に以下の項目に関して適用されている。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債、ヘッジ目的デリバティブ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、あるいは保険会社の投資（注3.1、3.2、3.3、3.4および4.3に記載）として認識されるような活発な市場での取引相場のない金融商品の貸借対照表の公正価値および財務諸表の注記にこの情報を開示しなければならない償却原価で測定する商品の公正価値（注3.9参照）。
- 償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、過去、現在および予測データ（注3.8参照）に基づくモデルまたは内部仮定を使用して測定する供与されたローン・コミットメントおよび保証コミットメントに関連する信用リスクに対する減損および引当金の金額。見積りおよび判断の使用は、特に金融資産の当初認識以降観察される信用リスクの悪化の評価およびこれらの同じ金融資産に係る予想信用損失の金額の測定に関連している。
- 構造的金利リスクを測定し、モニターし、関連する公正価値のマクロヘッジ会計を文書化する目的で金融資産および負債の満期日を決定するために使用される仮定と償却の取り決め（注3.2参照）。
- のれんの減損の金額（注2.2参照）。

- 負債に計上された引当金、保険会社の責任準備金および繰延利益配分（注4.3、5.2および8.3参照）。
- 貸借対照表に計上された繰延税金資産および負債の金額（注6参照）。
- 金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の分析（注3参照）。
- 連結会社の範囲、特に組成された事業体の範囲を決定するための支配の評価（注2.4参照）。
- 使用権資産およびリース負債を認識するために適用されるリース期間の決定（注8.4参照）。

気候リスク



当グループは、連結財務諸表の作成に気候リスクを徐々に組込む作業を続けている。気候変動関連リスクは、新しいリスクカテゴリーではなく、むしろ当グループのリスク管理システムによってすでにカバーされているカテゴリーをさらに悪化させる要素である。この点に関して、ソシエテ・ジェネラルの法人顧客の信用リスクに係る移行リスクの影響は、当グループにとって引き続き主要な気候リスクとして残る。

2022年12月31日現在、予想信用損失の決定には、個別のリスクおよびセクターのリスクの評価において考慮される気候リスクの考えうる影響が引当範囲と両立できる限り、その影響を組み込んでいる。当グループのエネルギーおよび環境の移行と地域の発展に対するコミットメントの影響は、資金生成単位（CGU）の回収可能価額および繰延税金資産の回収可能性を決定するための予算の見積りににおいて引き続き考慮に入れている。

さらに、当グループは、EFRAG（欧州財務報告諮問グループ）によって作成され、国民の意見聴取の対象であるESRS（欧州サステナビリティ報告基準）公開草案の規定、特に将来の開示要求事項と連結財務諸表の間のつながりに関連する規定を分析している。

当グループは、連結決算の作成において気候リスクを徐々に統合する作業を続けている（注2.2、3、3.8、5.3および6参照）。

注1.6 危機：COVID-19、ウクライナ戦争および経済的帰結

中国本土のロックダウンが妨げにはなったとはいえ、いくつかの経済大国におけるCovid-19関連の制限の撤廃が、経済活動を活性化した。

しかし、2022年は、ウクライナにおける戦争に見舞われた。この紛争は、人命の損失と苦しみをもたらし、重大な経済的コストを生じさせ、非常に高い不確実性を伴うものとなっている。

ユーロ圏では、供給面の困難、エネルギー・コストの増大、高インフレによる購買力の低下および経済政策の引締めが、成長の主要なボトルネックになっている。パンデミック関連のリスクが短期間に大きく低下しても、ウクライナ戦争関連の強い不確実性により、これらの見通しを危うくし、2023年には顕著な停滞が予想される。

さらに、当グループは、2022年4月にロシアの銀行業および保険事業の停止を発表した。2022年5月には、当グループはロシアにおけるロスバンクおよびその保険子会社の譲渡を完了した（注2.1参照）。

このような状況の中で、当グループは連結財務諸表を作成するために選択したマクロ経済シナリオを更新し、いくつかの調整をそのモデルに引き続き適用した（注3.8に記載したGDPの調整）。

これらのマクロ経済シナリオは、将来見通しのデータ（注3.8参照）を含む信用損失測定モデルに考慮されており、またのれんの減損（注2.2参照）および繰延税金資産の回収（注6参照）に関する減損テストにも使用されている。

マクロ経済シナリオ

2022年12月31日現在、当グループはウクライナ戦争、進行中のCovid-19のパンデミックおよび現在のマクロ経済関係に関連する不確実性を計算に入れるために3つのシナリオを選択している。SGエクステンデッド・シナリオは、衛生危機の文脈で具体的に描かれたものであり、2022年における危機管理および進展によって陳腐化したものになっている。

シナリオを作成するために選択した仮定は、以下に記載している。

- セントラル・シナリオ（SGセントラル）は、2023年に経済が急落し、2024年には若干の反発しかないと予想している。2023年にインフレは、2024年に3%以下まで下落し、中期目標に戻るまでは5.5%近くで高止まりすると予想している。ECBは、短期的にはその通貨政策の引締めを継続するが、2023年末には緩和されていくと思われる。
- フェイバラブル・シナリオ（SGフェイバラブル）は、セントラル・シナリオで予想されている軌道に比較して加速化された経済成長を表している；この成長は、生産性に与える積極的なショックにより供給状況の改善、または予想外に改善した需要状況に起因する可能性がある（ロックダウンの解除後の2021年/2022年のいくつかの経済で見られた状況）。いずれの場合でも、より強い成長が雇用や企業の収益性にポジティブな影響を与えるであろう。
- ストレス・シナリオ（SGストレス）は、セントラル・シナリオと比較してGDPに否定的な偏差に導く危機状況に相当するものである。このシナリオは、金融危機（2008年危機、ユーロ圏の危機等）、外因性の危機（Covid-19のようなパンデミック）または両方の組み合わせに起因する可能性があるものである。

これらのシナリオは、ソシエテ・ジェネラルの経済・セクター調査部門が、特に各国の統計機関が公表している情報に基づいて当グループの事業体すべてに対して開発したものである。

各機関（IMF、世界銀行、ECB、OECD等）の予想および市場エコノミスト間の合意は、このように構成されたシナリオの妥当性と一貫性を保証するために当グループの予想にチャレンジする参照として役立っている。

金融商品：予想信用損失

当グループのエコノミストが提供するシナリオは、向こう3年間の信用損失引当モデルに組み込まれ、続く2年間かけて、カリブレーション期間に観察される平均的デフォルトの可能性に5年目までに徐々に戻る。これらのマクロ経済シナリオを開発する目的で当グループが行う仮定は、ウクライナ戦争の経済的帰結に関する不確実性およびCovid-19のパンデミックに関して残っている不確実性を考慮するために更新される。

変数

GDP成長率、フランスの事業の利益率、失業率、フランスのインフレ率およびフランス10年物国債の利回りは、予想信用損失評価モデルに使用される主要な変数である。

各シナリオについて予想信用損失の決定により強い影響力のある変数（当グループが事業を行っている主要な国に関するGDPの成長率およびフランスの事業の利益率）の詳細は、以下の通りである。

SG フェイバラブル・シナリオ	2023	2024	2025	2026	2027
フランス GDP	1.5	2.8	2.0	2.1	1.3
フランスの会社の利益率	32.7	32.7	32.9	32.9	32.3
ユーロ地域 GDP	1.2	2.7	2.0	2.1	1.3
米国 GDP	1.0	2.6	2.8	2.8	2.3
中国 GDP	5.5	6.3	5.1	5.2	4.4
チェコ共和国 GDP	1.4	4.0	3.0	3.1	2.3
ルーマニア GDP	2.9	4.5	3.8	3.8	3.2

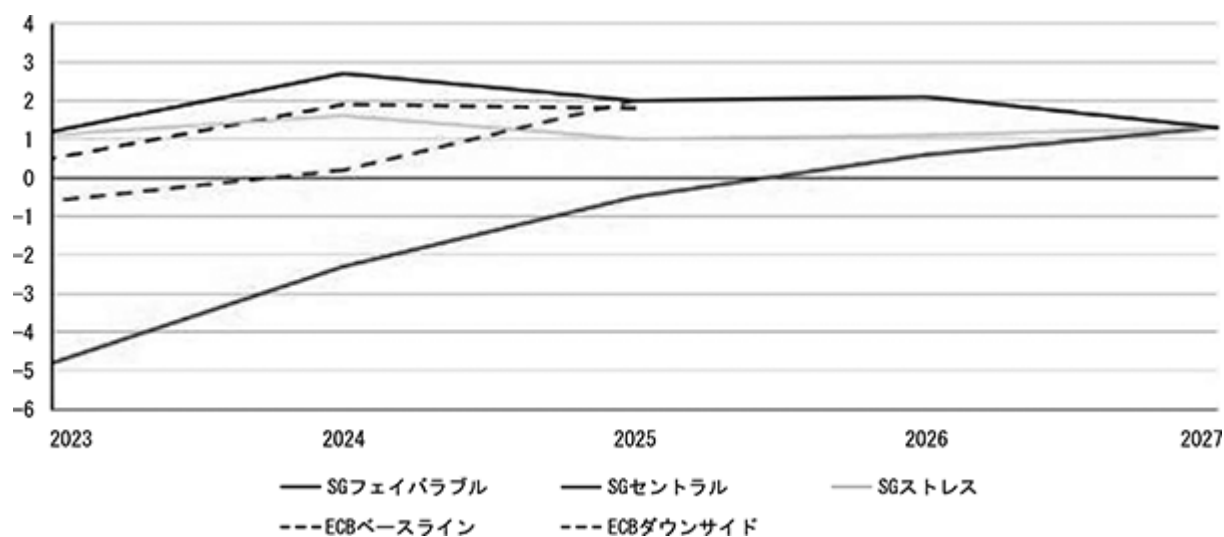
SG セントラル・シナリオ	2023	2024	2025	2026	2027
フランス GDP	0.5	0.8	1.0	1.1	1.3
フランスの会社の利益率	32.1	32.4	32.4	32.4	32.3
ユーロ地域 GDP	0.2	0.7	1.0	1.1	1.3
米国 GDP	0.0	0.6	1.8	1.8	2.3
中国 GDP	4.5	4.3	4.1	4.2	4.4
チェコ共和国 GDP	0.4	2.0	2.0	2.1	2.3
ルーマニア GDP	1.9	2.5	2.8	2.8	3.2

SG ストレス・シナリオ	2023	2024	2025	2026	2027
フランス GDP	(4.5)	(2.2)	(0.5)	0.6	1.3
フランスの会社の利益率	29.9	30.2	30.2	30.2	32.3
ユーロ地域 GDP	(4.8)	(2.3)	(0.5)	0.6	1.3
米国 GDP	(5.0)	(2.4)	0.3	1.3	2.3
中国 GDP	(0.5)	1.3	2.6	3.7	4.4
チェコ共和国 GDP	(4.6)	(1.0)	0.5	1.6	2.3
ルーマニア GDP	(3.1)	(0.5)	1.3	2.3	3.2

これらのシミュレーションは、主な経済変数およびリスク変数との間の歴史的関係は変わらないままであると仮定している。事実、これらの相関関係は、行動、法的環境、認可方針の変化によって影響され、あるいは現在の状況では先例のない支援策の影響を受ける。

下記の図は、2022年12月にECBが公表したシナリオとともに各シナリオについて当グループが使用したユーロ圏におけるGDPの予想を比較している。

シナリオ別GDPの予想（％）



マクロ経済シナリオの加重

使用される可能性は、米国のGDPに関してエコノミストの合意により行われた予想と実際に発生したシナリオ（非常に楽観的であれ、悲観的であれ、実際のシナリオに類似した予想）との間の過去25年にわたって観察された相違に基づいている。

この循環の急変の可能性をよりよく説明するために、当グループは、シナリオのウェイト付けをするための方法論を適用し、経済が停滞するときは中央シナリオに、よりウェイトを配分している。逆に、経済が循環のピークに向かっているときは、その方法論は、SG ストレス・シナリオに割当てられるより高いウェイトを提供する。従って、セントラル・シナリオに適用されるウェイト付けは、SG エクステンデッド・シナリオの解消に関連して2022年12月31日現在60%に設定されている。

加重の変化の開示

	2021年12月31日	2022年 6 月30日	2022年12月31日
SG セントラル	50%	60%	60%
SG エクステンデッド	10%	該当なし	該当なし
SG ストレス	30%	30%	30%
SG フェイバブル	10%	10%	10%

予想信用損失の計算および感応度分析

2022年12月31日現在のリスク費用は、2021年12月31日（700百万ユーロ）に比較して947百万ユーロ（+135%）増加し、1,647百万ユーロの正味費用となっている。

感応度テストは、モデルに対するウェイトの変化の影響を測定するために行われている。セクター別の調整（注3.8参照）は、感応度テストで考慮されている。この行使の範囲は、マクロ経済変数（ステージ1/ステージ2の残高の72%）の影響の統計的モデルの対象になるステージ1およびステージ2に分類された残高に関係している。

これらのテストの結果は、関係する残高の分類に影響することなく、以下のシナリオで100%のウェイトの場合には、以下のことを示している。

- SGストレス・シナリオ、その影響は627百万ユーロの追加繰入である。
- SGフェイラブル・シナリオ、その影響は407百万ユーロの戻入れである。
- SGセントラル・シナリオ、その影響は272百万ユーロの戻入れである。

Covid-19の危機：フランス政府保証融資（PGE）

当グループは、2022年6月30日まで危機の影響を受ける顧客（自営業者および法人顧客）に2020年フランス修正金融法の枠内で2020年3月23日のフランスの政令により設定された条件で政府保証融資（PGE）の割当てを提供する予定である。これらの資金は、原価で供与され、借入企業の規模により70%から90%までの借入金額の部分に対しフランス政府が保証する（保証期間が開始する支出月末後2ヶ月の待機期間がある）。

一般に借手の税引前売上高の3ヶ月分に相当する金額を最高限度として、これらの融資は、1年間の返済免除がつけられている。今年末において顧客はこの融資を返済するか、1年から5年にわたって徐々に返済することができ、ローンの期間を延長することなく1年間元本の返済猶予期間を延長する可能性もある（2021年1月14日にフランスの「経済・財務・復興省」が行った発表に則して）。保証料の条件は政府によって設定され、フランスのすべての金融機関に適用される。銀行は、負担するリスクに見合う部分および政府が保証していない融資の部分（借入企業の規模によって融資の10%から30%の間）に相当する部分について、借手が支払う保証料（金額は、借入企業の規模および融資の満期日によって変わる）の一部のみを受け取る。

政府保証融資（PGE）の契約上の特性は、基本的な融資の特性（SPPI要件）であり、これらの融資は、満期までの契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とするビジネス・モデルの一部として当グループが保有している。その結果、これらの融資は、連結貸借対照表の顧客貸出金に償却原価で計上されている。

2022年12月31日現在、当グループが供与した政府保証融資の貸借対照表の残高は、猶予期間の終わりの2022年に最初の返済を行った後の約13.3十億ユーロである（その内、4.1十億ユーロは、ステージ2に、1十億ユーロは、ステージ3に分類されている）。フランス国内リテール・バンキングが供与した政府保証融資は、2022年12月31日現在、11.5十億ユーロ（その内、3.8十億ユーロは、ステージ2に分類され、0.9十億ユーロは、ステージ3に分類されている）であり、特定のセクターへの集中はない。これらの融資の政府保証は、平均してそれらの金額の90%をカバーしている。

PGE（フランス政府保証融資）に関連して2022年12月31日現在認識された予想信用損失は、フランス国内のリテール ネットワークにより計上された133百万ユーロを含め、212百万ユーロである（ステージ2の51百万ユーロおよびステージ3の68百万ユーロを含む。）。

2022年1月19日に公表されたフランスの政令は、2020年3月23日に公表された政令を修正するものであり、一定の条件のもとでPGEの返済期限を6年から10年に延長することによる恩典を企業に認めるものである。2022年12月31日現在の当グループの財務諸表にこれらの延長が与える重要な影響はなかった。

ウクライナ戦争の帰結

下記の表は、一方でロシアに所在する当グループ事業体が計上した貸借対照表およびオフバランスのエクスポージャー（償却原価で測定または資本を通じて公正価値で測定）および他方でロシアの取引先またはロシアのグループ事業体に係るロシア国外の当グループ事業体が計上したエクスポージャーの変化を表している。

	2022年12月31日		2022年6月30日		2021年12月31日	
(単位：十億ユーロ)	デフォルト時 エクスポ ージャー	総残高	デフォルト時 エクスポ ージャー	総残高	デフォルト時 エクスポ ージャー	総残高
連結子会社に係るオンショア エクスポ ージャー ⁽¹⁾	0.3	0.3	0.3	0.3	15.4	19.0
オフショア エクスポージャー ⁽²⁾	1.8	2	2.6	2.9	3.2	4.4
ロスバンクの残存エクスポージャー	0.1	0.1	0.5	0.5	-	-
合計	2.2	2.4	3.4	3.7	18.6	23.4

(1) オンショア エクスポージャーは、ロスバンク、ロスバンク保険およびALD オートモーティブ 000ロシアに相当する。

(2) オフショア エクスポージャー（プライベート バンキングおよびロスバンクの売却に関連する残存エクスポージャーを除く。）は、ロシアの相手先またはロシア外で計上されたロシアのグループ子会社に係るエクスポージャーに相当する。

ロシアおよびウクライナのエクスポージャー

2022年5月、当グループは、ロスバンクの子会社およびそのロシアの保険子会社の両方を売却した。これらの売却が当グループの財務諸表に与える影響は、注2.1に記載している。

2022年12月31日現在、当グループは、ALDの子会社を通じてロシアに残っている（連結子会社に係るオンショア エクスポージャーを参照）。2022年4月11日、ALDは、ロシアのALD オートモーティブ 000およびベラルーシのALD オートモーティブ LLCの今後12ヶ月にわたる進行中の懸念すべき状況に疑いもなく、ロシア、カザフスタンおよびベラルーシにおいては今後新たな商取引を締結しないことを発表した。両事業体ともその顧客に引き続きサービスを提供し、事業活動に関連する個々の困難に遭遇することなく現存の車両を管理している。

当グループは、また2022年12月31日現在、その貸借対照表残高合計が67.7百万ユーロとなっているALDの子会社を通じてウクライナにも残っている。

オフショア エクスポージャー

当グループは、ロシア国外に存在するロシア籍のカウンターパーティーのクレジット・エクスポージャーを保有している。そのすべての残高（20億ユーロ）は、「センシティブ」（注3.8参照）として分類されており、信用リスクの減損のステージ2から必要な場合にはステージ3に振り替えられる。

これらの異なる事象の結果（ロスバンクの売却、オフショアのロシアの相手先の「センシティブ」として分類）は、2022年12月31日現在の予想信用損失を決定するために新しいマクロ経済シナリオの勘定とともに注3.8に記載されている。

その他の情報

法令、法定または契約上の規制または義務によって当グループがグループ事業体間で資産を自由に移転することが制限されている。

2022年5月、ロシアは「非友好国」関連の外国の株主のためにロシアの有限会社が主導する現金および資本の移動に係る一時的な制限および特別な手続を規定する法制を公表した。

注1.7 トルコのハイパーインフレーション

2022年3月16日、ハイパーインフレーションの国を確認するための標準的な参照である監査品質センターの国際実務タスク・フォースは、ハイパーインフレの経済のリストにトルコを含む調査報告書を公表した。

その結果、2022年1月1日以降、当グループはトルコに所在するALDの企業のトルコ・リラで個別財務諸表（連結決算プロセスの一環としてユーロに換算する前）を作成するためにIAS第29号（「超インフレ経済下における財務報告」）の規定を適用した。しかし、SGイスタンブール支店の財務諸表は、予想される影響が重要ではないため修正再表示していない。

これらの規定に基づいて、原価で表示された一部の貸借対照表項目の会計上の金額は、決算日において期中に計上されたインフレの影響に対して調整されている。ALDトルコの決算書において、これらの調整は様々な資本構成項目と同様、車両管理を表す有形固定資産に適用されている。

このハイパーインフレの扱いを最初に適用した日（2022年1月1日）、これらの調整の影響は連結準備金および非支配持分に計上されている；同日、該当する事業体に係る換算差額は、これらの同じ財務統合として組替えられている。その後の決算期について、期間収益および費用と同様、適格資産および資本項目に対するインフレ調整は、金融取引に関する純損益の外国為替取引に係る収益または費用として計上される。

このように修正再表示され、ALDトルコのトルコ・リラの財務諸表は、貸借対照表日現在該当する為替レートに基づいてユーロに換算される。

2022年1月1日現在、連結資本合計は同日に計上された様々な調整および換算差額の組替に対する税引後-8.4百万ユーロの連結準備金の減少を含め、41.3百万ユーロ増加した。

2022年12月31日現在、期中のインフレ調整として、金融取引に関する純損益について59.9百万ユーロの利益が計上された。期中における税引後およびその他の収益および費用項目の調整について、連結純利益に対するハイパーインフレの修正再表示の影響は+37.6百万ユーロに達した。

[次へ](#)

注2 連結

 要旨	フランス国内外におけるソシエテ・ジェネラル・グループの様々な活動は、親会社であるソシエテ・ジェネラル（ソシエテ・ジェネラルの海外支店を含む。）および直接的あるいは間接的に支配するすべての事業体（子会社および共同支配の取決め）あるいは重要な影響力を行使する事業体（関連会社）によって行われている。これらの事業体すべてが当グループの連結範囲を構成している。 連結は、標準化された会計手続を使って親会社であるソシエテ・ジェネラルおよびその子会社、共同支配の取決めおよび関連会社の勘定を集約して単一の企業であるかのように表示するものである。 そのために当グループを構成する事業体の個別の勘定は、連結財務諸表において首尾一貫した情報を表示するために、欧州連合が採択したIFRSに準拠するように修正再表示されている。 さらに、グループ事業体間の取引によって生じた勘定残高（資産、負債、収益および費用）は、連結財務諸表が当グループ外の第三者と行った取引および結果だけを表示するように連結手続を通じて消去されている。

会計方針

ソシエテ・ジェネラルの連結財務諸表は、親会社および当グループが支配を行使する主要なフランス国内外の会社および海外支店ならびに当グループが共同支配あるいは重要な影響力を行使する会社の財務諸表の一部を含んでいる。

連結された事業体

子会社

子会社は、当グループが排他的支配を有する事業体である。当グループは、以下3つの条件を満たす限り事業体を支配している。

- 当グループが、議決権あるいはその他の権利の所有を通じて事業体に対するパワー（関連性のある活動、すなわち事業体のリターンに著しく影響を及ぼす活動を指図する能力）を有している。
- 当グループが、その事業体に関与することから生じる変動リターンに対するエクスポージャーあるいは権利を有している。
- 当グループが、当グループのリターンの金額に影響を及ぼすためにその事業体に対するパワーを行使する能力を有している。

パワー

当グループがその事業体に及ぼす支配の程度および適切な連結方法を決定する目的で議決権を決定する際、評価時点において、あるいは遅くとも関連性のある活動の指図を行う必要があるときに、潜在的な議決権を自由に行使することが可能な場合は、その潜在的な議決権も考慮される。潜在的な議決権とは、市場に存在する発行済の普通株式に係るコール・オプションあるいは社債を新しい普通株式に転換する権利のような手段である。

いくつかの権利は、当該権利が関係する投資先に対するパワーを与えることなく当該権利の保有者の利益を保護するように設計されている（防御的な権利）。

複数の投資者が各々異なる関連性のある活動を指図する一方的な能力を与える実質的な権利を有している場合には、投資先の変動リターンにもっとも著しく影響を及ぼす活動を指図する現在の能力を有する投資者が投資先に対するパワーを有していると推定される。

変動リターンに対するエクスポージャー

当グループが、事業体に対する投資あるいは関与により生じる変動リターンの変動性に対して著しくエクスポージャーを有している場合のみ支配は存在する。これらのリターンは、配当、利息、報酬等の形態があり、正の値のみ、負の値のみ、または正と負の値の両方の場合がありうる。

パワーと変動リターンの間の関係

パワーと変動リターンの間の関係を評価するために、もし当グループが、第三者（本人）のために行使する意思決定権を委ねられていれば、これらの本人に対する代理人として行動することが推定されており、そのためその意思決定権限を行使しても事業体を支配していることにはならない。資産運用事業においては、ファンドの純資産を運用するときにアセットマネジャーが代理人または本人として行動しているかどうかを決定するために分析を行わなければならない。アセットマネジャーが本人であるとみなされれば、そのファンドはアセットマネジャーが支配していると推定される。

組成された事業体の特殊なケース

組成された事業体とは、誰がその事業体を支配しているかを決定する場合に議決権あるいは類似の権利が決定的な要因とならないように設計された事業体である。例えば、関連性のある活動が契約上の取決めによって指図される場合が該当する。

組成された事業体は、往々にして制限された事業活動、特定の慎重に定義された目的、あるいは劣後的な財政支援がなければ活動資金を調達するのには不十分な資本といった特徴を表している。

組成された事業体は、株式会社、パートナーシップ、証券化ビークル、ミューチュアル・ファンド、法人格のない事業体等、様々な法形態をとることがある。

組成された事業体に対する支配の存在を評価するときに、すべての事実と状況を考慮しなければならないが、特に以下の点を考慮しなければならない。

- その事業体の目的と設計
- 事業体の構成
- その設計に伴って発生するリスクおよびこれらのリスクの一部または全部に対する当グループのエクスポージャー
- 当グループにとっての潜在的なリターンとベネフィット

非連結の組成された事業体は、当グループによる排他的支配が及ばない事業体である。

共同支配の取決め

関連性のある活動の指図に関する決定が事業体を集団で支配する当事者の全員一致の合意を必要とするなら、共同支配の取決め（共同支配事業あるいは共同支配企業）を通じて、当グループはその事業体に対する共同支配を行使する。共同支配を評価することは、すべての当事者の権利と義務の分析を必要とする。共同支配事業の場合には、その取決めに係る当事者は、資産に対する権利と負債に対する義務を有している。

共同支配企業の場合には、当事者はその事業体の純資産に対する権利を有している。

関連会社

関連会社は、当グループが重要な影響力を行使する会社であり、当グループの連結財務諸表において持分法を適用して会計処理されている。重要な影響力とは、支配を行使することなく当該事業体の財務上・営業上の方針の決定に参加するパワーである。重要な影響力があるとされる場合は、特に取締役会あるいは監督委員会へのソシエテ・ジェネラルの出席、戦略的意思決定への関与、重要な会社間取引の存在、経営スタッフの交換、あるいは技術的な面でソシエテ・ジェネラルへの依存がある場合である。当グループが、その事業体の議決権の20%以上を直接または間接に所有しているときに、当該事業体の財務上・営業上の方針に重要な影響力を与えているとされる。

連結方針および方法

本連結財務諸表は、連結の範囲に含まれている事業体の財務諸表から構成されている。ソシエテ・ジェネラルの決算日と3ヶ月を超えて決算日が異なる会社については12月31日に終了する12ヶ月間の仮決算を行っている。グループ会社間の重要な残高、利益および取引はすべて消去されている。

新規に取得した子会社の経営成績は、買収の効力発生日より連結財務諸表に含まれており、事業年度中に売却した子会社の経営成績は、当グループが支配を喪失した日まで連結財務諸表に含まれている。

連結方法

子会社は、当グループが排他的支配を有する組成された事業体を含め、全部連結される。

連結貸借対照表において、全部連結は、当グループが保有する子会社の持分証券の価値を、当グループが事業体の支配を獲得したときに認識されたのれんに加えて、子会社の資産および負債の各々と置き換えることにある(注2.2参照)。

損益計算書および純利益および未実現・繰延損益計算書において、子会社の費用・収益項目は、当グループの当該項目と合算されている。

子会社の非支配持分の割合は、連結貸借対照表と連結損益計算書において区分表示されている。しかし、当グループが支配する組成された事業体を連結する際に、当グループが所有していない当該事業体の持分割合は、貸借対照表において負債として認識される。

共同支配事業の場合には、当グループは関連する収益および費用に対するその持分割合とともに資産および負債に対するその持分割合を連結財務諸表で明確に認識する。関連会社および共同支配企業は、当グループの連結財務諸表において持分法を使用して会計処理される。持分法に基づいて、当初認識において関連会社に対する投資は、のれんを含め、「持分法適用投資」に当グループの共同支配企業あるいは関連会社に対する投資の原価で計上される。取得日以降その帳簿価額は、投資先の純資産価額に対する投資家の持分割合の変動を認識するために増減する。

これらの投資は、減損の客観的証拠がある場合に減損テストが行われる。投資の回収可能価額（使用価値または公正価値から売却コストを控除した金額のいずれか高い方）がその帳簿価額より低い場合は、回収可能価額との差額が減損損失として計上される。減損引当金繰入および戻入は、「持分法適用投資純利益」に計上される。

事業体の純利益および未実現・繰延損益に対する当グループの持分割合は、連結損益計算書ならびに純利益および未実現・繰延損益計算書に区分した行に表示されている。持分法を使用して連結された事業体の損失に対する当グループの持分がその会社に対する所有持分より大きいか等しくなる場合は、法律上あるいは暗黙の義務により、そうすることが求められていない限り（そうすることが求められている場合は、その損失について引当金を計上する）、当グループはそれ以降の損失に対するグループの持分の認識を中止する。持分法適用会社の売却により生じたキャピタル・ゲインおよびロスは、「その他の資産からの純損益」に計上される。

国外会社の財務諸表の換算

連結会社の外貨建貸借対照表項目は、期末日の公定為替レートによってユーロに換算されている。また損益計算書項目については月末平均為替レートでユーロに換算されている。資本金、準備金、利益剰余金および損益の換算によって生じる換算差損益は、「未実現・繰延損益—為替換算差額」に計上されている。グループ銀行の海外支店への拠出資本の換算に伴う損益も連結株主資本の増減に同期定で計上されている。

当グループは、IFRS第1号で容認されている選択適用規定に従って、2004年1月1日現在の国外会社の財務諸表の換算から生じた差額をすべて連結準備金に配分している。この結果、当該会社が売却された場合、売却による収入には、2004年1月1日以降生じた為替換算差額の戻入のみが含まれることになる。

連結された事業体に対する当グループの所有持分の変動

当グループがすでに支配を行使している子会社に対するグループの所有持分が増加した場合、追加持分の取得に際して支払った価格とその日に取得した純資産の持分相当部分の公正価値の評価額との差額は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」に計上される。

また、当グループが支配を維持している子会社に対するグループの所有持分が減少した場合、売却した持分の売値と簿価の差額は、「利益剰余金、グループ持分」に計上される。

これらの取引関連コストは、資本に直接計上される。

当グループが連結子会社の支配を喪失すると、従来の子会社に対し計上されている残存投資は、純損益を通じて公正価値で再測定されると同時に、キャピタル・ゲインあるいはロスが連結損益計算書の「その他の資産からの純損益」に計上される。売却損益には、その子会社が属する資金生成単位に以前配分されたのれんの持分が含まれる。この持分の決定は、売却される子会社および保持される資金生成単位の一部に配分された規制資本に基づいている。

全部連結子会社の少数株主からの買取りコミットメント

いくつかの全部連結子会社において、当グループは全部連結子会社の少数株主に対しその持分を買取るコミットメントを付与している。当グループにとっては、このような買取りコミットメントは、プット・オプションの売りとなる(オプションの行使前の所有持分に関連するリスクおよび利益を移転しないプット・オプション)。このようなオプションの行使価格は、その会社の将来の業績を考慮した子会社の株式取得時の合意された算式に基づくか、あるいは、オプションの行使日におけるこれらの株式の公正価値として設定することが可能である。

コミットメントは、以下のように計上されている。

- IAS第32号に従って、当グループが支配を行使している子会社の少数株主に付与したプット・オプションについて金融負債を計上している。この負債は、プット・オプションの見積り行使価格の現在価値で「その他の負債」に当初認識されている。
- プット・オプションが行使されていないにもかかわらず負債を認識する義務は、当グループが非支配持分に係る取引も同じ会計処理を首尾一貫して行う必要があることを意味する。その結果、この負債の相手勘定は、そのオプションの対象である非支配持分の価値の減少であり、残額は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」から控除される。
- (オプションの見積り行使価格と「非支配持分」の帳簿価額の増減に関連した)この負債のその後の変動は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」に全額計上される。
- 買取りが行われるとその負債は、子会社の非支配持分の取得に関係した現金支払によって決済される。しかし、コミットメントがその期限が到来しても買取りが行われなかった場合、その負債はそれぞれの部分について「非支配持分」と「利益剰余金、グループ持分」に対し、取消される。
- オプションが行使されない限り、プット・オプションを有する「非支配持分」に関連した業績は、当グループの連結損益計算書の「非支配持分損益」に計上される。

注2.1 連結の範囲

連結の範囲には、当グループの排他的支配下にある子会社と組成事業体、共同支配の取決め（共同支配企業と共同支配事業）および当グループの連結財務諸表と比較し、特にグループの連結総資産および営業総利益に関して、重要性のある関連会社が含まれている。

2021年12月31日の決算日現在該当する範囲と比較して、2022年12月31日現在の連結範囲の主要な変更は、以下の通りである。

ロスバンクおよびロシアの保険子会社の売却

ソシエテ・ジェネラルは、2022年5月18日にロスバンク・グループおよび当グループのロシアの保険子会社のインターロスキャピタルへの売却のクロージングを発表した。

この売却の財務上の結果は以下に表示されている：

- 主に10十億ユーロの償却原価で測定する顧客貸出金の減少および13十億ユーロの顧客預金の減少を含む16十億ユーロの当グループの貸借対照表残高合計の減少
- この処分に伴う-3.3十億ユーロの損失は、2022年のその他の資産からの純損益に報告されている。この損失には、2022年1月1日以降のルーブルの上昇による0.5十億ユーロの増加の後5月18日現在の累計金額である-0.5十億ユーロの利益に組替えられた換算差額を含んでいる。

ALDによるリースプランの買収

2022年1月6日、当グループは、ALDがリースプランの資本の100%を取得する二つの合意書にソシエテ・ジェネラルとALDが署名したと発表した。この買収は、特に、残りの規制当局による承認およびその他の先例となっている標準的条件の実行を条件として2023年上半期に完了すると予想される。

総額4.5十億ユーロの買収価格は、現金及び有価証券で支払われる。リースプランの株主は、連結会社の資本の完全希薄化ベースで3.12%に相当するワラント付株式と同様に取引完了時にALDの資本の30.75%の形式上の持分を表す1.8十億ユーロの現金及び有価証券を受取る。

2022年12月16日、ALDは、リースプランの買収プロジェクトの一環として約1.2十億ユーロで株主優先引受権付の増資を成功裏に実行したことを発表した。

この増資までにソシエテ・ジェネラルは、ALDの資本金の79.8%を保有していた。ALDの大株主の地位に長期的にとどまるという約束に従って、ソシエテ・ジェネラルは増資の約66.3%となる約803百万ユーロの金額で新株を引受け、現在はALDの資本金の75.9%を保有している。

その結果、リースプラン買収の完了後、ソシエテ・ジェネラルは、52.6%の持分を有するALDの大株主としてとどまることになる。この持分は、リースプランの株主が形式上ALDの資本金の32.9%まで増加させるワラント付株式を行使すれば51%まで減ることもある。

注2.2 のれん

 要旨	当グループが会社を取得すると、新しい子会社の資産および負債のすべてを公正価値で連結貸借対照表に統合する。 しかし、会社の取得価格は、その資産と負債の正味再評価額より高いのが一般的である。超過金額は、のれんと呼ばれるが、その全体的価値あるいは当グループが新しい子会社を現在の活動に統合することによって発展させたいと考えている将来のシナジーの価値に貢献する会社の無形資本（評判、人材の質、市場占有率等）の一部を表すものである。 連結貸借対照表において、のれんは無形資産として認識され、その耐用年数は無期限と想定されている。償却されることはなく、そのため当グループの今後の業績において每期費用を発生させるものではない。 しかし、毎年当グループは、のれんの価値が減損しているかどうか評価している。もし減損していれば、戻入できない費用が当グループの業績に直ちに認識され、取得した事業体の無形資本の収益性が当初の期待より低いか、あるいは期待したシナジーが実現していないことを示すものである。

会計方針

当グループは、その企業結合を認識するためにIFRS第3号「企業結合」に従って取得法を使用している。

取得日に、取得原価は、被買収事業体の支配と引換えに譲渡された資産、発生または承継した負債および発行した資本性金融商品すべての公正価値合計として計算される。企業結合に直接関連したコストは、資本性または負債性金融商品の発行関連コストを除いて当期の損益に認識される。

条件付対価は、たとえその発生が潜在的なものでも取得日現在の公正価値で取得原価に含まれている。この条件付対価は、決済方法によって貸借対照表の資本あるいは負債に認識される。負債として認識されれば、それ以降の調整は、IFRS第9号に従って金融負債に関する損益に計上され、その他の負債については適切な基準の範囲内に含まれる。資本性金融商品として認識されると、このような事後的な調整は計上されない。

取得日に、IFRS第3号により要求されているように、この新しい子会社のすべての資産、負債、オフバランスシート項目および偶発債務（結合前に認識されていなくても）は、その目的にかかわらず、取得日において公正価値で個別に測定される。同時に非支配持分は、被買収事業体の識別可能な資産および負債の公正価値のその持分割合に従って評価される。しかしそれぞれの企業結合について当グループは、非支配持分を最初にその公正価値で測定することを選択することができ、その場合にはのれんの部分が配分される。

取得した純資産部分の公正価値評価額を超える支払価額の超過額は、連結貸借対照表の資産の部の「のれん」に計上される。不足額は、損益に即時認識される。

取得日に、当グループがすでに保有しているその事業体に対する持分は、純損益を通じて公正価値で再測定される。そのため段階取得の場合、のれんは取得日の公正価値を参照して算定される。

この当初評価に要求される分析および専門家の鑑定は、取得日から12ヶ月以内に実行しなければならないが、取得日現在存在する事実と状況に関連する新しい情報に基づく価値に訂正をしなければならない。当初計上されたのれんおよび非支配持分は、その結果として調整される。

のれんの各項目は、取得日に、その買収から利益を得ると期待される1つ以上の資金生成単位に配分される。当グループは、1つ以上の資金生成単位の構成要素を変更するような方法でその報告体制の組織変更を行うとき、その変更後の単位に以前に配分されたのれんは、影響を受ける（新旧の）単位に再配分しなければならない。この再配分は、通常、影響を受ける資金生成単位毎の規制資本要件に基づく相対的なアプローチを使用して実施される。

のれんは、当グループによって定期的にレビューされ、価値の下落の兆候があった場合にはいつでも、また最低年に一回は減損テストが行われる。のれんの減損は、関連する資金生成単位の回収可能価額に基づいて計算される。

資金生成単位の回収可能価額がその帳簿価額より低い場合、戻入不能な減損が、当該期間の連結損益計算書の「のれんの評価調整」勘定に計上される。

2022年12月31日現在、のれんは、以下の8つの資金生成単位(CGU)に分割される。

中核事業	活動
フランス国内リテール バンキング部門	
フランス国内ネットワーク*	ソシエテ・ジェネラルのリテール バンキング ネットワーク、ブルソラマ・オンライン バンキング事業、ウエルス マネジメント ソリューションズ、フランス国内の消費者および設備ファイナンス事業、クレディ デュ ノールおよびその7つの地域銀行のリテール バンキング ネットワーク
国際リテール バンキング&金融サービス部門**	
欧州	欧州特にドイツ (Hanseatic Bank, BDK)、イタリア (フィディタリア)、フランス(CGL)、チェコ共和国 (KB、エソックス)、ルーマニア (BRD) におけるリテール バンキングおよび消費者金融サービス
アフリカ、地中海沿岸地域および海外	アフリカ、地中海沿岸地域および海外におけるリテール バンキングおよび消費者金融、モロッコ (SGMA)、アルジェリア (SGA)、チュニジア (UIB)、カメルーン (SGBC)、コートジボワール (SGBCI) およびセネガル (SGBS) を含む。
保険	フランス国内外 (ソジェキャップ、ソジェシュール、Oradéa Vieおよびアンタリウスを含む) の生命保険および生命保険以外の保険事業
設備・ベンダーファイナンス	ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスによる販売および専門的設備ファイナンス
自動車リース金融サービス	車両オペレーショナル リースおよび車両管理サービス (ALDオートモーティブ)
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	
グローバル マーケッツ&インベスター サービス	事業、金融機関、公共部門、ファミリー・オフィスおよびすべての有価証券サービス、清算サービス、取引の執行、プライムブローカーおよびカストディに対するマーケット ソリューション
ファイナンス&アドバイザリー	事業、金融機関、公共部門ならびに取引および支払管理サービスに対するアドバイザリーおよび金融サービス

* リクソールの売却に伴う2021年末の運営変更に伴い、SGプライベート バンキングは、2022年1月1日以降フランス国内リテール バンキングの営業セグメントに報告している。SGプライベート バンキングとリテール バンキング事業の間に存在するシナジーにより、SGプライベート バンキングは、リテール バンキングを特定の顧客セグメントに拡大し、当グループはフランス国内のネットワークCGUの下に二つのCGUを結合することになった。

** 2022年5月のロスバンクおよびロシアの保険子会社の売却に伴い、ロシアのCGUは消滅した。2021年12月31日現在このCGUに配分されたのれんはない。

下記の表は、CGUののれんの価値の2022年度中の増減を営業セグメント（注8.1）別に表している。

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日現在 正味価額	取得および その他の増加	処分および その他の減少	振替	減損損失	2022年 12月31日現在 正味価額
フランス国内リテール バンキング部門	831	-	-	237	-	1,068
フランス国内ネットワーク ⁽¹⁾	831	-	-	237	-	1,068
国際リテール バンキング部門	1,475	-	(2)	-	-	1,473
欧州	1,361	-	(2)	-	-	1,359
アフリカ、地中海沿岸地域および海外	114	-	-	-	-	114
保険	335	-	(1)	-	-	334
保険	335	-	(1)	-	-	334
金融サービス部門	806	72	(29)	-	-	849
設備・ベンダー ファイナンス	228	-	-	-	-	228
自動車リース金融サービス	578	72	(29)	-	-	621
グローバル マーケッツ&インベスター サービス部門	-	-	-	-	-	-
グローバル マーケッツ&インベスター サービス	-	-	-	-	-	-
ファイナンス&アドバイザリー部門	57	-	-	-	-	57
ファイナンス&アドバイザリー	57	-	-	-	-	57
アセット&ウエルス マネジメント	237	-	-	(237)	-	-
アセット&ウエルス マネジメント ⁽¹⁾	237	-	-	(237)	-	-
合計	3,741	72	(32)	-	-	3,781

(1) リクソールの売却に起因する2021年末の運営変更に伴い、SGプライベート バンキングは、2022年1月1日以降フランス国内リテール バンキングの営業セグメントに報告している。SGプライベート バンキングとリテール バンキング事業の間に存在するシナジーにより、SGプライベート バンキングは、リテール バンキングを特定の顧客セグメントに拡大し、当グループはフランス国内のネットワークCGUの下に二つのCGUを結合することになった。

CGUの年次減損テスト

当グループは、のれんが配分された各CGUについて2022年12月31日に年次減損テストを実施した。

CGUは、当グループの他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローからは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループと定義されている。減損テストは、それぞれのCGUの回収可能価額を評価し、それを帳簿価額と比較することから構成されている。戻入れできない減損損失は、のれんを含め、CGUの帳簿価額が回収可能価額を上回れば損益計算書に計上される。この損失は、「のれんの評価調整」に計上される。

CGUの回収可能価額は、CGU全体に適用される割引キャッシュ・フロー（DCF）法を使用して計算される。

CGUの回収可能価額の評価に対する年次テストの実施のために保持された主要な原則は、以下の通りである。

- 各CGUについて、将来の分配可能利益の見積りは、2026年および2027年まで推定した3ヶ年予算の見通し（2023年-2025年）を基礎に5年間にわたって決定されている。最後の年度は、ターミナル・バリューを計算するために使用されている。
- これらの見積りは、各CGUに配分される資本目標を考慮し、2021年12月31日と比較して変わっていない（各CGUのリスクアセットの11%）。
- ターミナル・バリューを計算するために使用する成長率は、持続可能な長期の経済成長およびインフレに関する予測を使用して計算される。これらの率は、2つの主要なソース、すなわち国際通貨基金および2026年または2027年までの予想を提供するSGクロス アセット リサーチにより作成された経済分析を使用して見積もられている。
- 予想配当は、CGUの基礎となる活動に基づくリスク・プレミアムによってグロスアップされたリスク・フリーの利率に等しい利率を基礎に割引かれている。このリスク・プレミアムは、各活動に特有なもので、SGクロス アセット リサーチにより公表された一連の資本リスク・プレミアムおよびその固有の見積りボラティリティ（ベータ）から計算されている。適切な場合には、いくつかの国をカバーするCGUについてリスクアセットに比例して、リスク・フリー・レートは、通貨割当ての地域（主に米ドル圏またはユーロ圏）で入手可能なリスク・フリー・レートと流動性の高い長期財務省証券（主に米ドル圏またはユーロ圏）の金利の間の差を表すソブリン・リスク・プレミアムによってもグロスアップされている。2022年12月31日現在更新された割引率は、下記に詳述している。

下記の表は、当グループの3つの中核事業のCGUに固有の割引率および長期成長率を表している：

2022年12月31日現在の仮定	割引率	長期成長率
フランス国内リテール バンキング部門		
フランス国内ネットワーク	8.4%	2.0%
国際リテール バンキング部門		
リテール バンキングおよび消費者金融	11.3%-12.9%	2%-3%
保険部門		
保険	9.5%	2.5%
金融サービス部門		
設備・ベンダーファイナンスおよび自動車リース金融サービス	10.0%	2.0%
グローバル マーケッツ&インベスター サービス部門		
グローバル マーケッツ&インベスター サービス	11.5%	2.0%
ファイナンス&アドバイザリー		
ファイナンス&アドバイザリー	10.0%	2.0%



予算見通しは、非金融実績の宣言に詳述しているエネルギーおよび環境変化ならびに地域の開発のためのコミットメントの影響を特に考慮に入れている。

これらの予算は、以下の主要な事業およびマクロ経済の仮定に基づいている。

中核事業

フランス国内リテール バンキング部門	
フランス国内ネットワーク	・ソシエテ・ジェネラルおよびクレディデュ ノールにおいて業務とリレーションシップ バンキングのデジタル・モデルへ移行する継続努力および2つのリテール バンキングのネットワークを合併するプロジェクトの実施 ・ウエルス マネジメントの商業および業務の効率性の統合およびリテール バンキングのネットワークとのシナジーの継続的発展 ・ブルソラマの顧客獲得計画の確認、特にINGフランスからの顧客の移動も含む。
国際リテール バンキング&金融サービス部門	
欧州	・地域の潜在的成長を確保し、当グループの業務の競争力のあるポジションを統合するための当グループのモデルの継続的な適合 ・営業費用およびリスク費用の正常化に対し適用される厳格な規律
アフリカ、地中海沿岸地域および海外	・ソシエテ・ジェネラルの販売ネットワークの継続的な開拓 ・営業効率に対する継続的な注力（自動化、電子化、デジタル化および相互化イニシアティブ）およびリスク費用の段階的削減
保険	・リテール バンキング ネットワーク、プライベート バンキングおよびビジネスに対する金融サービスとのシナジーによって、統合された銀行の保険事業モデルの強化およびフランス国内外におけるダイナミックな継続的成長⁽¹⁾
設備・ベンダーファイナンス	・法人金融事業部門におけるリーダーシップの統合 ・営業費用に適用される厳格な方針および不足する資源
自動車リース金融サービス	・リースプランの統合とともにモビリティにおける指導的グローバル・プレイヤーの創出 ・戦略的パートナーおよびリテール顧客に対する長期リースの継続的成長 ・営業効率に対する継続的重視
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	
グローバル マーケッツ&インベスター サービス	・2019年に始められた再構築により、将来の収益を確保し、標準化された市場における資源利用の最適化を可能にする事業のポートフォリオのバランスの改善 ・市場指導的なフランチャイズ(株式)の統合および主に金融および投資ソリューション活動によって支えられた成長 ・継続的な最適化対策および情報システムへの投資
ファイナンス&アドバイザリー	・金融業務の創作力の統合 ・（コモディティおよび仕組金融における）市場指導的なフランチャイズの統合

(1) 2023年1月1日から施行される新しいIFRS第17号の基準の影響は、保険CGUの予算見通しに組込まれている。

CGUについては、2022年12月31日に実施されたテストによれば、回収可能価額は帳簿価額よりも高く維持されている。

感応度テストは、各CGUの回収可能価額について割引率および長期成長率の変化の影響を測定するために実行された。このテストの結果、以下の内容が明らかになっている。

- 上記の表に示されたすべてのCGUの割引率に適用される50ベシス・ポイントの増加の結果、CGUの追加の減損を必要としないで合計7.2%の回収可能価額の減少となる。
- 長期成長率の50ベシス・ポイントの減少の結果、CGUの追加の償却を必要としないで合計1.4%の回収可能価額の減少となる。
- これら2つの感応度のケースを合わせることで、回収可能価額合計は、CGUの追加の償却を必要としないで合計回収可能価額は、8.3%の減少となる。

注2.3 連結事業体および持分法適用投資に関する追加的開示

この注記では、連結範囲に含まれている事業体の追加的開示を提供している。

これらの開示は、当グループの連結財務諸表に重要な影響を与えていることを条件として、ソシエテ・ジェネラルが排他的支配、共同支配あるいは重要な影響力を行使する事業体に関するものである。特に当グループの連結総資産および営業総利益に関してその影響の重要性を考慮している。

注2.3.1 連結対象の組成された事業体

連結対象の組成された事業体には以下のものが含まれる。

- 当グループのアセット マネジメントの子会社が運用するSICAV（オープンエンド型投資ファンド）およびミューチュアル・ファンドのような集団投資ビークル
- 投資家が引受け可能で、かつ、単独のエクスポージャーあるいはトランシェに分解できるエクスポージャーのバスケットに固有の信用リスクを生じる金融商品を発行する証券化ファンドおよび導管体
- 資産金融ビークル（航空機、鉄道、船舶・不動産融資ファシリティ）

当グループは、信用リスク、市場リスクあるいは流動性リスクに対するエクスポージャーに伴いこれらの事業に対する金融支援につながる契約上の取決めに一部の連結対象の組成された事業体を行っている。

当グループは、契約上の枠組みの範囲外のこれらの事業体に対していかなる金融支援も提供しておらず、2022年12月31日現在、そのような支援をする意図はない。

仕組債券ビークルが発行した有価証券は、発行ビークルによる期日における支払いを保証するためにソシエテ・ジェネラルが付与した無条件かつ取消不能な保証によってカバーされている。これらの発行ビークルは、支払義務を満たすことができるようにソシエテ・ジェネラルとのヘッジ取引も行っている。2022年12月31日現在、残存保証金額は、42.7十億ユーロである。

顧客および投資家のために証券化取引の一部として、ソシエテ・ジェネラルは、2022年12月31日現在、ABCP（資産担保コマーシャルペーパー）の導管体に合計25.0十億ユーロの3つの流動性ファシリティを提供している。

注2.3.2 非支配持分

「非支配持分」とは、直接であれ間接であれ、当グループに帰属しない全部連結子会社に対する持分所有を指す。その中にはこれらの子会社が発行し、当グループが保有していない資本性金融商品ならびにこれらの商品の保有者に帰属する利益および累積準備金および未実現・繰延損益の割合が含まれる。

2022年12月31日現在、「非支配持分」は6,331百万ユーロ（2021年12月31日現在5,796百万ユーロ）であり、2022年12月31日現在のグループの株主資本の9%（2021年12月31日現在8%）を占めている。

非支配持分の株主資本に関する情報

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
資本金および準備金	5,729	5,043
子会社が発行するその他の資本性金融商品(注7.1参照)	800	800
未実現・繰延損益	(198)	(47)
合計	6,331	5,796

当グループの連結貸借対照表の株主資本合計への貢献という点で重要な金額の「非支配持分」は、以下に関連している。

- 上場子会社であるコメルチニ バンカ A.S、BRD-グループ ソシエテ・ジェネラルS.A.およびSGマロケーヌ ドゥ バンク
- ALD、ここに表示されているデータは、ALDオートモーティブ グループのデータに相当するものである。
- 100%子会社であるソジェキャップが2014年12月に発行した劣後債

	2022年12月31日				
	グループの 議決権 持分比率	グループの 所有持分比率	非支配持分 に帰属する 純利益	非支配持分 合計	非支配持分 株主に対して 支払われた 配当金
(単位：百万ユーロ)					
コメルチニ バンカ A.S	60.73%	60.73%	276	1,875	(297)
BRD-グループ ソシエテ・ジェネラル S.A.	60.17%	60.17%	107	530	(205)
グループ ALD	75.94%	75.94%	249	1,676	(97)
SG マロケーヌ ドゥ バンク	57.67%	57.67%	41	500	(12)
ソジェキャップ	100.00%	100.00%	33	829	(33)
その他の事業体	-	-	223	921	(143)
合計	-	-	929	6,331	(787)

	2021年12月31日				
	グループの 議決権 持分比率	グループの 所有持分比率	非支配持分 に帰属する 純利益	非支配持分 合計	非支配持分 株主に対して 支払われた 配当金
(単位：百万ユーロ)					
コメルチニ バンカ A.S	60.73%	60.73%	187	1,864	(62)
BRD-グループ ソシエテ・ジェネラル S.A.	60.17%	60.17%	98	762	(3)
グループ ALD	79.82%	79.82%	183	1,002	(57)
SG マロケーヌ ドゥ バンク	57.65%	57.65%	31	499	(13)
ソジェキャップ	100.00%	100.00%	33	829	(33)
その他の事業体	-	-	165	840	(58)
合計	-	-	697	5,796	(226)

主要な非支配持分に関する要約財務情報

以下の情報は、グループ内取引の100%かつ消去前の事業体あるいはサブグループ（ソジェキャップを除く。）のデータである。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日			
	業務 粗利益	純利益	純利益および未実現・ 繰延損益	貸借対照表合計
コメルチニ バンカ A.S	1,523	715	793	53,209
BRD-グループ ソシエテ・ジェネラル S.A.	667	272	(64)	14,449
グループ ALD	2,620	1,255	1,338	57,929
SG マロケーヌ ドゥ バンク	445	102	39	10,169

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日			
	業務 粗利益	純利益	純利益および未実現・ 繰延損益	貸借対照表合計
コメルチニ バンカ A.S	1,173	494	815	49,158
BRD-グループ ソシエテ・ジェネラル S.A.	600	247	(26)	13,539
グループ ALD	1,812	886	903	48,794
SG マロケーヌ ドゥ バンク	438	79	119	9,820

注2.3.3 持分法適用投資（関連会社および共同支配企業）

要約財務情報

(単位：百万ユーロ)	共同支配企業		関連会社		持分法適用投資合計	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
グループの持分：						
純利益	6	4	9	2	15	6
未実現・繰延損益（税引後）	-	-	-	-	-	-
純利益および未実現・繰延損益	6	4	9	2	15	6

関連当事者に対するコミットメント

2022年12月31日現在、当グループは、関連会社および共同支配企業の関連当事者とのコミットメントはない。

注2.3.4 当グループの資産へのアクセスまたは使用する能力に関する重要な制限

法律上、規制上、法定あるいは契約上の制限または要求は、当グループ内の事業体間の資産の自由な移転をする当グループの能力を制限することがある。

当グループ内の事業体に配当を分配し、ローンおよび前渡金を供与または返済する連結事業体の能力は、とりわけ、所在国の規制要件、法定準備金および財務・営業成績に依存している。所在国の規制要件は、規制資本、為替管理または現地通貨の交換停止（西アフリカ経済通貨連合または中央アフリカの経済通貨共同体に属する国の場合）、流動性比率（米国）あるいは当グループに関係する事業体のエクスポージャーに上限を設定することを目的とする大口エクスポージャー比率（東欧・中欧、マダガスカルおよびサハラ以南のアフリカの多くの国で満たすべき規制要件）に関係するものである。2022年5月以降、ロシアは、注1.6に記載した新たな制限を実施した。

当グループが資産を使用する能力は、また以下の場合に制限される可能性がある。

- 負債について保証として担保に入れた資産、特に中央銀行に提供された保証、または金融商品の取引の保証として担保に入れた資産、主に清算機関への保証金
- 買戻条件付きで売却した有価証券、または貸出有価証券

- 生命保険契約者に対するユニット・リンク負債の代理として保険子会社が保有する資産
- 事業体が発行した手形または有価証券を購入した第三者の投資家のために連結対象の組成された事業体が保有する資産
- 中央銀行に対する強制預金

注2.4 非連結の組成された事業体

以下の情報は、当グループが組成したが、支配していない事業体に関するものである。この情報は、ファイナンス活動、アセット マネジメントおよびその他（証券化および発行ビークルを含む。）のような主要なタイプの類似の事業体別にグルーピングされている。

アセットファイナンスには航空機、鉄道、船舶あるいは不動産融資ファシリティを提供するリース・ファイナンス・パートナーシップおよび類似のビークルが含まれる。

アセット マネジメントには、当グループの資産運用子会社が運用するミューチュアル・ファンドを含む。

証券化には、投資家が引受け、トランシェに分解できるエクスポージャーあるいはエクスポージャーのバスケットに固有な信用リスクを生じる金融商品を発行する証券化ファンドあるいは類似のビークルが含まれる。

第三者によって組成された非連結事業体に対する当グループの持分は、その性質によって連結貸借対照表の金融商品に分類される。

注2.4.1 非連結の組成された事業体に対する持分

非連結の組成された事業体に対する当グループの持分は、当グループをこの組成された事業体の業績からのリターンの変動性にさらず契約上および契約以外の関与に関係するものである。

そのような持分は、次の事項によって立証できる。

- 劣後順位にかかわらず資本性あるいは負債性金融商品の保有
- その他のファンディング（貸出金、キャッシュ ファシリティーズ、ローン コミットメント、流動性ファシリティ）
- 信用補完（保証、劣後商品、クレジット デリバティブ等）
- 保証の発行（保証コミットメント）
- クレジット デフォルト スワップ（CDS）および当グループが購入するオプションを除いて、組成された事業体のリターンの変動性リスクのすべてあるいは一部を吸収するデリバティブ
- 組成された事業体の業績を指標とする報酬契約
- 連結納税協定

	アセット ファイナンス		アセット マネジメント	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
(単位：百万ユーロ)				
事業体の貸借対照表合計 ⁽¹⁾	5,898	6,018	18,090	17,635
非連結の組成された事業体に対するグループの持分の簿価純額：				
資産：	2,646	2,650	2,579	4,659
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	138	269	2,377	4,445
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-	-
償却原価で測定する金融資産	2,503	2,377	43	54
その他	5	4	159	160
負債：	1,419	1,490	2,941	4,242
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	99	115	2,530	3,715
銀行預り金および顧客預金	1,257	1,338	384	498
その他	63	37	27	29

	その他	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日
(単位：百万ユーロ)		
事業体の貸借対照表合計 ⁽¹⁾	23,085	23,932
非連結の組成された事業体に対するグループの持分の簿価純額：		
資産：	8,719	8,512
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,181	979
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	51	52
償却原価で測定する金融資産	7,486	7,480
その他	1	1
負債：	1,410	1,814
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	175	973
銀行預り金および顧客預金	1,235	841
その他	—	—

(1) アセット マネジメントについては、ファンドのNAV(純資産価値)

当グループは、運転資本の創設に関連する前払金をこれらの事業体に供与しているが、重要性はない。

しかし、当期、当グループは契約による義務がない限り、これらの事業体には金融支援は提供しておらず、2022年12月31日現在、そのような支援を提供することは考えていない。

非連結の組成された事業体に対する持分に関連した最大損失エクスポージャーは、次の通り測定される。

	アセット ファイナンス		アセット マネジメント	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
(単位：百万ユーロ)				
組成された事業体と契約したデリバティブ以外の金融資産の償却原価または公正価値(金融商品の測定による)	2,538	2,475	4,340	5,096
貸借対照表で認識されたデリバティブ金融資産の公正価値	59	195	620	1,838
売却したCDSの想定元本（最大支払金額）	—	—	—	—
ローン コミットメントあるいは供与した保証コミットメントの想定元本	367	112	112	461
最大損失エクスポージャー	2,964	2,782	5,072	7,395

	その他	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日
(単位：百万ユーロ)		
組成された事業体と契約したデリバティブ以外の金融資産の償却原価または公正価値(金融商品の測定による)	1,932	1,851
貸借対照表で認識されたデリバティブ金融資産の公正価値	346	372
売却したCDSの想定元本（最大支払金額）	—	—
ローン コミットメントあるいは供与した保証コミットメントの想定元本	1,498	2,331
最大損失エクスポージャー	3,776	4,554

最大損失エクスポージャーの金額は、次のものによって軽減される。

- 受取った保証コミットメントの想定元本
- 受取った担保の公正価値
- 受取った担保預金の簿価

これらの軽減された金額は、実現可能金額または回収可能価額の法的あるいは契約上の制限がある場合は上限を設定しなければならない。その金額は、1,289百万ユーロで主にその他（証券化および発行ピークルを含む。）に関するものである。

注2.4.2 当グループが支援する非連結の組成された事業体に関する情報

当グループは組成された事業体に対する所有持分を有していないが、以下としての行為を行う、あるいは行った場合はこの組成された事業体の支援者とみなされる。

- 組成者
- 潜在的投資家に対するオリジネーター
- アセットマネジャー
- 事業体の業績の暗黙のあるいは明白な保証人（特にミューチュアル・ファンドのユニット保有者に付与された資本あるいはリターンの保証を経由して）

組成された事業体はまたその名前に当グループの名前あるいは当グループの子会社の1つの名前が含まれていれば、当グループにより支援されているとみなされる。

逆に、一人以上の顧客あるいは投資家により表明された特定のニーズによって当グループにより組成された事業体は、当該顧客あるいは投資家により支援されているとみなされる。

2022年12月31日現在、当グループが支援し、当グループが持分を有していないこれらの非連結の組成された事業体の貸借対照表の合計金額は、4,275百万ユーロである。

2022年においては、これらの組成された事業体については重要な収益は、認識されなかった。

注2.5 売却目的非流動資産および関連債務

会計方針

非流動資産または資産および負債のグループは、その簿価が売却を通じて、また継続的使用をすることなく主に回収されるなら、「売却目的保有」とみなされる。この分類を適用するためには、資産または資産および負債のグループは、現在の状況において直ちに売却可能でなければならない、またその売却が12ヶ月以内には発生する見込みが非常に高いものでなければならない。

これが該当するためには、当グループはその資産（または資産および負債の処分グループ）を売却する計画にコミットしており、買手を積極的に探し始めていなければならない。さらに、資産または資産および負債のグループはその現在の公正価値に関して合理的な価格で測定されなければならない。

このカテゴリーに含まれる資産および負債は、売却目的保有非流動資産および売却目的非流動負債として相殺せずに分類される。

その公正価値から売却目的で保有する非流動資産および資産および負債のグループの売却コストを控除した金額がその正味簿価を下回る場合には、損益に減損を認識する。さらに売却目的保有非流動資産は、以後償却あるいは減価償却の対象にはならない。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
資産	1,081	27
固定資産およびのれん	839	26
金融資産	95	-
銀行預け金	93	-
顧客貸出金	2	-
その他資産	147	1
負債	220	1
引当金	-	1
金融負債	57	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	1	-
銀行預金	56	-
その他負債	163	-

2022年12月31日現在、売却目的保有非流動資産および売却目的非流動負債の項目は、自動車レンタル事業に関連する資産および負債を含んでおり、その内主な事業体は、ポルトガルのSGALD AUTOMOTIVE SOCIEDADE GERAL DE COMERCIO E ALUGUER DE BENS SA、ノルウエーのALD AUTOMOTIVE ASおよびアイルランドのMERRION FLEET MANAGEMENT LIMITEDである。事実上、ALDによるリースプランの買収は、ポルトガル、ノルウエー、アイルランドのALD AUTOMOTIVEおよびチェコ共和国、フィンランドおよびルクセンブルグのリースプランの売却を条件として欧州委員会により認可されている。

[前へ](#)[次へ](#)

注3 金融商品

 要旨	金融商品は、現金またはその他の金融資産を受取るか支払う契約上の権利あるいは義務を表している。当グループの銀行業務は、一般的にローン、投資ポートフォリオ（株式、債券等）、預金、規制貯蓄勘定、発行債券およびデリバティブ商品（スワップ、オプション、先渡/先物契約、クレジットデリバティブ等）のような幅広い資産および負債をカバーする金融商品の形態をとる。 財務諸表において、金融資産および負債の分類および測定は、その契約上の特性とその企業がそれらの金融商品を管理する方法によって決まる。 しかし、この区別は、その目的（市場活動またはヘッジ取引）の如何にかかわらず、常に貸借対照表上、公正価値で測定するデリバティブ商品には適用されない。

会計方針

金融資産の分類

当初認識時に、金融商品は、当グループの貸借対照表上でその会計処理およびその後の測定方法を決定する3つのカテゴリー（償却原価、純損益を通じて公正価値で測定およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定）の1つに分類される。この分類は、その金融商品の契約上のキャッシュ・フローの特性とその金融資産を管理するための企業の事業モデルに基づいている。

キャッシュ・フローの 特性	+	事業モデル	=	会計上の分類
SPPI (元本および利息の 支払のみ) ・基本的負債性 金融資産 		 契約上のキャッシュ・ フローの回収		償却原価
		 契約上のキャッシュ・ フローの回収および売却		OCIを通じて公正価値で測定 その後損益計算書に組替
		 トレーディング目的 ポートフォリオ		純損益を通じて 公正価値で測定
		+ 公正価値オプション (会計上のミスマッチを排除または削減するため)		純損益を通じて 公正価値で測定
SPPI 以外 ・複雑な負債性金融 資産 ・資本性金融資産 ・デリバティブ 		 事業モデルに拘わらず		純損益を通じて 公正価値で測定
		+ OCIオプションを通じて公正価値で測定 その後損益計算書に組替しない (トレーディング目的以外の資本性金融資産)		OCIを通じて公正価値で測定 その後損益計算書に組替しない

金融資産を分類する会計方針は、企業がその金融商品によって生み出される契約上のキャッシュ・フローを分析し、その金融商品を管理するための事業モデルを分析するように要求している。

契約上のキャッシュ・フローの特性に係る分析

契約上のキャッシュ・フローの特性に係る分析の目的は、その特性が基本的融資契約に類似している金融商品、すなわちそのキャッシュ・フローが極めて予想可能性が高いことを意味している金融商品だけに実効金利法を使用して金融資産からの収益の認識する選択を限定することである。これらの特性を有しないその他の金融商品はそれらを管理するために使用される事業モデルにかかわらず、純損益を通じて公正価値で測定される。

元本および元本残高に係る利息の支払いのみ（SPPI）を表す契約上のキャッシュ・フローは、基本的融資契約と整合性がとれている。

基本的な融資の取決めにおいては、利息は主に貨幣の時間価値に対する対価および信用リスクに対する対価から構成されている。また、利息には、流動性リスクへの対価、管理コストへの対価および営業上の利益マージンも含まれる。負の利息はこの定義と矛盾するものではない。

基本的な融資の取決めに関連がないすべての金融資産は、それらの資産を管理するための事業モデルにかかわらず、強制的に純損益を通じて公正価値により測定される。

会計目的上、ヘッジ手段として適格性のあるデリバティブは、貸借対照表において別の項目で計上される（注3.2参照）。

当グループは、トレーディング目的で保有していない資本性金融商品（株式およびその他の持分有価証券）に対する投資をその他の包括利益を通じて公正価値で分類および測定するために、有価証券毎に取消不能の選択をすることができる。その後、その他の包括利益に累積された損益は、損益に組替えられることはない（これらの投資からの受取配当金のみが収益として認識される）。

事業モデルの分析

事業モデルは、金融商品がどのようにしてキャッシュ・フローおよび収入を生み出すように管理されるかを表すものである。

当グループは、異なる事業活動を実施する過程において、いくつかの事業モデルを利用している。事業モデルについては、金融商品グループが特定の事業目的を達成するためにどのように一括して管理されているか評価している。事業モデルは、商品毎に評価されるのではなく、以下のような関連証拠を考慮してポートフォリオ・レベルで評価される。

- ポートフォリオの実績はどのように評価され、当グループの経営陣に報告されているか、
- 事業モデルの中で金融商品に関連するリスクがどのように管理されているか、
- 事業の管理者の報酬はどのように決められているか、
- また、実現または予定されている資産の売却（価値、頻度、目的）

金融商品の分類および測定を決定するために、3つの異なる事業モデルが識別されなければならない。

- その目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することである事業モデル（「回収」事業モデル）
- その目的が金融資産に係る契約上のキャッシュ・フローを回収し、金融資産を売却することにより達成される事業モデル（「回収と売却」事業モデル）
- 契約上のキャッシュ・フローを回収することが付随的なものに過ぎない場合、特にトレーディング目的で保有する金融資産のように他の金融資産のための別の事業モデル

公正価値オプション

トレーディング目的で保有していないSPPI金融資産は、関連する金融資産および負債の会計処理における不一致（会計上のミスマッチ）を排除し、あるいは大きく減らす場合には、当初認識時点で純損益を通じて公正価値で測定するように指定できる。

金融負債の分類

金融負債は、以下の2つのカテゴリーの1つに分類される。

- 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」：これらはトレーディング目的で保有される金融負債で、デフォルトではヘッジ手段として適格ではないデリバティブ金融負債および当初認識時点で公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定するように当グループが指定したデリバティブ以外の金融負債を含む。
- 「債務」：この中にはその他のデリバティブ以外の金融負債が含まれ、償却原価で測定される。

ヘッジ手段として適格なデリバティブ金融資産および負債は、貸借対照表の別の行に表示される（注3.2参照）

金融資産の分類変更

金融資産の分類変更は、当グループがこれらの資産を管理するために使用する事業モデルを変更するという例外的な場合にのみ要求される。

これらの分類変更は、将来にわたって適用される（以前に認識された利益、損失または持分の修正再表示はしない）。

公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却したときに受取るあるいは負債を譲渡するために支払う価格である。当グループが金融商品の公正価値を確定するために使用する評価方法は、注3.4に詳述している。

当初認識

金融資産は、貸借対照表に以下の時点で認識される。

- 有価証券については決済/受渡日
- デリバティブについては取引日
- 貸出金については支出日

公正価値で測定する金融商品については、取引日と決済日の間の公正価値の変動は、該当する金融資産の会計上の分類に従って損益計算書に計上されるか、その他の包括利益に計上される。取引日とは、契約上のコミットメントが当グループにとって拘束力のある、取消不能になる日である。

当初認識時に金融資産および負債は、コストが損益計算書に直接計上されるような純損益を通じて公正価値で認識する金融商品を除いて、その取得あるいは発行に直接帰属する取引コストを含め、公正価値で測定される。

当初の公正価値が観察可能な市場データに基づいていれば、公正価値と取引価格との差額、すなわち販売マージンは、損益に即時認識される。しかし、評価のインプットの1つが観察可能でなく、あるいは使用する評価モデルが市場で認識されていなければ、販売マージンの認識は、損益において一般的に繰延される。

いくつかの商品については、その複雑性によって、このマージンは満期時あるいは期日前繰上売却の際の処分時に認識される。評価インプットが観察可能になったとき、未計上の販売マージン相当分は損益に認識される（注3.4.7参照）。

金融資産および負債の認識中止

当グループは、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効したか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有に伴うリスクと経済価値を受取る契約上の権利のほとんどすべてを移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。

当グループは、また関連するキャッシュ・フローに対する契約上の権利を保有しているが、第三者にこの同じキャッシュ・フローをパススルーする契約上の義務があり、リスクと経済価値のほとんどすべてを移転するような金融資産の認識を中止する。

当グループが金融資産のキャッシュ・フローを移転したが、その所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしておらず、また金融資産の支配も有効に保持していない場合、当グループはその認識を中止し、必要な場合、資産の移転の結果創出または保持した権利および義務をカバーするために、別個に資産または負債として認識する。当グループが資産の支配を保持している場合には、その資産に継続的に関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

金融資産が全体として認識中止される場合、資産の帳簿価額と受領した支払額の差額に等しい金額が、必要な場合には、以前直接資本に計上された未実現損益およびサービス資産あるいはサービス負債の価値の調整後、損益計算書に売却損益として計上される。ローンの期限前返済後借手に請求する補償金は、期限前返済時に損益計算書の「受取利息および類似収益」に計上される。

当グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約で特定された債務が免責、取消または失効となった場合にのみ、金融負債の全部あるいは一部を認識中止する。

契約条件を実質的に変更した場合、あるいはその契約条件が実質的に異なる商品について貸手との交換がされた場合、金融負債も認識を中止する可能性がある。

外国為替取引

外貨建の貨幣性資産および負債は、貸借対照表日現在の直物為替相場でその事業体の機能通貨に換算される。実現・未実現の為替差損益は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に認識される。

先物為替予約は、残存満期日について先物為替相場に基づく公正価値で認識される。直物為替のポジションは、その期末の公的直物相場を用いて評価される。未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に認識される（注3.1参照）が、ヘッジ会計がキャッシュ・フロー・ヘッジ取引または在外営業活動体に対する純投資のヘッジに適用されている場合は除く（注3.2参照）。

公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産および負債（特に、株式およびその他の資本性金融商品）は、貸借対照表日現在の直物為替相場でその事業体の機能通貨に換算される。為替差損益は、これらの資産/負債に関連する損益の会計処理によって、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」における純損益または「その他の包括利益」（未実現・繰延損益）に認識される。

貸借対照表日現在、取得時の相場で測定する外貨建非貨幣性資産および負債は、当初認識時における取得時為替相場でその事業体の機能通貨に換算されている。

金融資産および負債の契約上のキャッシュ・フローを決定するための基礎の変更の取り扱い-IBOR改革

金利指標改革（IBOR改革）の背景の中で、金融資産または負債の契約上のキャッシュ・フローを決定するための基礎は、以下の事項により修正される：

- 金融商品の当初認識時に設定された契約上の取引条件を修正するか（例：契約を再交渉するときに、当初の参照金利を代替参照金利により置換えるように契約上の取引条件が修正される。）、
- 契約上の条件を変更することなく適切な外部の配置を適用するか（例：2022年1月1日および1月3日に、欧州連合のLIBOR CHFおよびEONIAのそれぞれを参照したすべての契約の移行を要求する欧州規則の適用）、
- あるいは、既存の契約上の取引条件の発動の結果として（例：契約レートの置換規定の適用、すなわち「フォールバック」）

金利指標改革（IBOR改革）の背景の中で、償却原価で測定する金融資産または負債、あるいはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の契約上のキャッシュ・フローを決定するための基礎に変更があれば、契約上のキャッシュ・フローの再評価は、将来の受取利息または支払利息を決定するために適用される金利の単純な将来に備えた修正とみなされ、損益計算書に損益を発生させることはない。

この取り扱いは、以下の条件を満たすかどうかにかかっている。

- 契約上のキャッシュ・フローを決定するための基礎の変更が要求され、IBOR改革に直接的に起因するものであり、
- 契約上のキャッシュ・フローを決定するための新しい基礎が、変更前に使用されていた前の基礎と経済的に同等である。

経済的に以前の基礎と同等と考えられる契約上のキャッシュ・フローを決定するための新しい基礎を生じる場合は、例えば、

- 金融資産または負債の契約上のキャッシュ・フローを決定するために使用する既存の参照金利を代替的金利指標（または当該金利指標を決定するために使用する方法を変更することにより）により置換えること、および既存の金利指標と代替金利指標との間の基礎の差異を補うのに必要な固定スプレッドを追加すること；
- 上記の変更の実施を許容するために金融資産または負債の契約上の取引条件にフォールバック条項を追加すること；
- 新しい金利指標を使用することから生じる利息の金額の決定の変更（金利改定手続、金利支払日と間の日数等）

IBOR改革の適用から直接的に派生する変更に加えて、金融資産または負債の変更は、金融商品の変更に通常適用される原則に従って扱われる。

金融資産の契約上のキャッシュ・フローの分析手法

当グループは、金融資産が当初認識時点でSPPIテストに合格しているかどうかを決めるための手続を確立した（ローンの供与、有価証券の取得等）。

すべての契約条項は分析されなければならない。特に、契約上のキャッシュ・フローのタイミングあるいは金額を変更するような条項についてはそうである。借手あるいは貸手に対し期限前償還あるいは満期前に負債性金融商品を発行者に返還することを認める契約条件はSPPIのキャッシュ・フローとは矛盾しない。ただし、期限前償還金額が、満期到来している元本と、契約上発生している未払利息を主に表している場合に限る。その金額には合理的な補償を含めていることもありうる。そのような補償は、正の金額である場合もあれば負の金額になる場合もありうるという事実は、キャッシュ・フローのSPPIの性格とは矛盾しない。

期限前償還の補償は、特に以下の場合には合理的なものと考えられる。

- その金額が、貸出金の残存金額のパーセンテージで計算されており、規則によって限度が設定されているか（例えばフランスでは、個人によるモーゲッジ・ローンの期限前償還に対する補償は、6ヶ月分の利息あるいは残存元本の3%に等しい金額で法的に制限されている）、競争的市場慣行によって制限されている。
- その金額が、ローンの満期まで受取っていたはずの契約上の利息と、該当する参照金利を反映する利率で当該金額の再投資によって獲得されるであろう利息との差額に等しい。

ローンによっては現在の公正価値で期限前償還が可能なものがあるが、他のローンでは関連するヘッジ目的のスワップを終了するための公正価値コストを含む金額で期限前償還ができるものもある。該当する参照金利の変動の影響を反映している限り、期限前償還金額をSPPIとみなすことが可能である。

基本的金融資産（SPPI）は、主に以下のものを含む負債性金融商品である。



- 固定金利ローン
- キャップまたはフロアーを含む変動金利ローン
- 固定または変動金利負債性有価証券（公債または社債、その他の譲渡可能負債性有価証券）
- 売戻条件付買入有価証券（リバースレポ）
- 保証預け金
- 売掛債権

基本的な融資の取決めに無関係なリスクあるいは契約上のキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーを生じるかもしれないような契約条件（例えば株式価格、株式指数の変動に対するエクスポージャーあるいはレバレッジの特性のようなもの）は、SPPIであるとはみなされない。ただし、契約上のキャッシュ・フローに対する影響が最小限にとどまる場合は除く。

非基本的金融資産（SPPI以外）は、主に以下のものを含む。



- デリバティブ金融商品
- 企業が保有する株式およびその他の資本性金融商品
- ミューチュアル・ファンドが発行する資本性金融商品
- 決められた株式数に転換可能あるいは償還されるその他の金融資産（転換社債、株式連動有価証券等）
- そのキャッシュ・フローの全部または一部がベンチマーク指標に基づいてスライドされる仕組商品



当グループが保有する基本的金融資産（SPPI）には、SPPI対応契約キャッシュ・フローのある持続可能性関連ボンド、ソーシャル・ボンドおよびグリーン・ボンドの形式の持続的な開発プロジェクト（環境、社会およびガバナンスの標語）の融資が含まれている。

非基本的金融資産（SPPI以外）には、そのキャッシュ・フローが全体的であれ部分的であれ、ESG市場指数のような発行体に特有ではない指数に基づいてスライドされる仕組商品が含まれる。

インパクト・ローンとは、借入企業または持続可能な開発目標（持続可能性連携ローン）の達成に特有なESG基準に従ってマージンを見直すインセンティブ・メカニズムを通じて企業の持続可能性アプローチを支援するように当グループが供与している。これらの分析の結果、これらのローンは、そのフローがSPPI基準を満たし、ESGの構成要素が最低基準を満たしている限り基本的金融資産（SPPI）として分類されている。

2022年下半年において、IASBは、その契約条件が潜在的事象によって予定表または契約上のキャッシュ・フローの金額を変更することができる金融商品に関して開示される新しい情報とともにSPPIとしての分類に関するIFRS第9号の実施指針に対する修正を提案することを決定した。このプロジェクトの目的は、SPPI適格基準がESGの要素または類似の特性をもった金融資産にどのように適用されるかを明確にすることである。IASBは、2023年上半年中に公開草案を公表することを予定している。

利息の時間価値の要素をその金融商品の契約条項に従って調整できる場合に、契約上のキャッシュ・フローをベンチマークの金融商品から生じるキャッシュ・フローと比較する必要があるかもしれない。これは、例えば、金利は定期的に改定されるが、その改定の頻度が金利の趣旨と一致しない（金利が毎月1年金利に改定されるような場合）、あるいは金利が短期および長期の金利の平均に従って定期的に改定されているような場合である。

割引前の契約上のキャッシュ・フローと割引前のベンチマークのキャッシュ・フローとの間の差が重要であるか、あるいは重要なものになりうるなら、その商品は基本的金融資産とはみなされない。

契約条項に従って、ベンチマークのキャッシュ・フローとの比較を定性的評価により行うことができる。しかし、場合によっては定量的テストが要求される。契約上のキャッシュ・フローとベンチマークのキャッシュ・フローの間の差は、報告期間毎、およびその金融商品の存続期間にわたって累積的に検討しなければならない。このベンチマークのテストを実行する場合に、企業は、契約上の割引前将来キャッシュ・フローに影響を与えるような要素を検討しなければならない。当初の評価日現在のイールドカーブを使用することは十分ではなく、企業はそのカーブが合理的な可能性のあるシナリオに従って金融商品の存続期間にわたって変化するかどうかも検討しなければならない。

当グループの中で、ベンチマーク・テストに関連する金融商品には、例えば、その金利が改定までの2ヶ月間にわたって観察される12ヶ月Euriborの平均に基づいて毎年改定される変動金利住宅ローンが含まれる。

別の例としては、その金利が改定までの3ヶ月間にわたって観察される1ヶ月Euriborの平均に基づいて四半期毎に改定される不動産専門業者に供与されるローンがある。当グループが行うベンチマークの分析の結果、これらのローンは基本的金融資産であると結論付けている。

さらに、金融資産が信用リスクの集中を生み出すような複数の契約上リンクした金融商品（トランシェ）を使用して保有者の支払いに優先順位を付ける、証券化ビークルあるいは類似の事業体が発行する金融商品である場合には、契約上のキャッシュ・フローの明確な分析が要求される。契約上のキャッシュ・フローがSPPIであるかどうかを評価する際に、企業はトランシェ毎の信用リスクおよび原金融商品プールにおける信用リスクに対するエクスポージャーと同様に契約条項も分析しなければならない。そのため、企業はキャッシュ・フローを生み出している原金融商品を識別するために「ルック・スルー・アプローチ」を採用しなければならない。

注3に記載したデータからは、保険子会社の金融商品が除かれている。保険子会社のデータは注4.3に記載している。

リスクの種類、金融商品の関連したリスク管理に関する情報ならびに欧州連合が採択したIFRSにより要求されている資金管理および規制比率の順守に関する情報は、上記「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」に開示されている。

注3.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

概要

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日		2021年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
トレーディング・ポートフォリオ	310,087	234,851	319,789	243,112
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	18,003		21,356	
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	1,347	65,767	1,569	64,451
合計	329,437	300,618	342,714	307,563
内、売戻/買戻契約に基づいて購入/売却した有価証券	122,786	103,365	81,313	84,797

注3.1.1 トレーディング・ポートフォリオ

会計方針

トレーディング勘定には、キャピタル・マーケットの事業のために保有、または発生する金融資産および負債が含まれる。

このポートフォリオには、「その他のトレーディング資産」の中で当グループが、コモディティ デリバティブ商品のマーケット・メイカーの活動の一環として保有する原料保有高も含んでいる。

デリバティブ金融商品は、ヘッジ手段としての要件を満たしていなければ、トレーディング・ポートフォリオに分類されている（注3.2参照）。

トレーディング・ポートフォリオに計上された金融商品は、期末日に公正価値で測定され、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産/負債」に計上されている。公正価値の変動およびその商品に関連する収益は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に損益計上されている。

トレーディング活動

トレーディング目的で保有する金融資産は、

- 短期間に売却または再購入する意図をもって取得したもの、あるいは
- マーケット・メイキングの目的で保有するもの、あるいは
- デリバティブ金融商品、まとめて管理され、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある有価証券または金融商品を含め、トレーディング・ポートフォリオの専門的な運用目的で取得したものがある。

グローバル・マーケット活動	
	トレーディングの事業モデルは、そのグローバル・マーケットの事業を管理するためにグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門により適用されている。
	それはまた、シンジケート・ローン・コミットメントおよび当グループが組成・転売活動を通じて組成したローンおよびすぐに売却する予定のローンと同様に、当グループが保有する意図がなく、初めから流通市場で短期間（6ヶ月から12ヶ月以内）に売却するように確認されているローンに対しても適用されている。

ラン・オフ ポートフォリオに保有されている金融資産も、その公正価値に基づいてモニターされている。これらのポートフォリオはマーケット活動には関連していないが、そのような資産は、トレーディング・ポートフォリオに表示されており、純損益を通じて公正価値で測定されている。

トレーディング・ポートフォリオには、その契約上のキャッシュ・フローの特性にかかわらずトレーディング目的で保有しているすべての金融資産が含まれる。トレーディング目的で保有しているものではないSPPI以外の金融資産だけが、「強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されている（注3.1.2参照）。

資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
公社債およびその他の債券	26,022	22,480
株式およびその他の持分証券	74,387	108,858
売戻条件付買入有価証券	122,752	81,282
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	75,934	100,355
貸出金、債券およびその他のトレーディング資産	10,992	6,814
合計	310,087	319,789
内、貸出有価証券	12,455	14,370

(1) 注3.2デリバティブ商品参照

負債

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
借入有価証券に係る未払金	51,101	45,821
売建公社債およびその他の負債性金融商品	5,187	3,630
売建株式およびその他の資本性金融商品	1,244	838
買戻条件付売渡有価証券	102,678	84,729
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	72,068	106,607
借入金およびその他のトレーディング負債	2,573	1,487
合計	234,851	243,112

(1) 注3.2デリバティブ商品参照

注3.1.2 強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

会計方針

「強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」には次のものが含まれる。

- トレーディング目的で保有しているものではなく、SPPIテスト（ベーシック以外またはSPPI以外の金融商品）に合格していないローン、公社債および債券同等物
- 他のサブ・カテゴリーにも分類されない株式および株式同等物：純損益を通じて公正価値で測定するトレーディング勘定、後に純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを当グループが指定する金融商品

このような資産は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に公正価値で計上され、これらの金融商品の公正価値の変動は（受取利息を除く。）、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
公社債およびその他の債券	195	193
株式およびその他の持分証券	2,816	2,769
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	14,992	18,394
合計	18,003	21,356

貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
短期貸出金	1,500	1,257
設備貸出金	11,338	14,881
その他の貸出金	2,154	2,256
合計	14,992	18,394

貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に計上された貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券は、主に

■ ベンチマークの金利の変動の影響を反映しない補償付き期限前償還要素を含む貸出金；

■ ベーシックな貸出金(SPPI)として認識することを認めない指数化条項を含む貸出金

注3.1.3 公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

会計方針

トレーディング目的で保有する金融資産および負債ならびに強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に加えて、財務諸表の同じ項目には、当グループが純損益を通じて公正価値で計上するように指定した、デリバティブ以外の金融資産および負債も含まれる。これらの金融商品の公正価値の変動（利息を含む。）は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に損益計上される。ただし、「未実現・繰延損益」に計上されている金融負債に係る当グループの自社の信用リスクに関連する部分を除く。

さらに、公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を契約上の満期日前に認識中止する場合には、当グループの自社の信用リスクに関連する損益は、もしあれば「未実現・繰延損益」に計上され、次年度の開始時点で「利益剰余金」に分類変更される。

金融資産に関しては、このオプションは一部の金融資産および負債に異なる会計処理を適用することから生じるような会計上のミスマッチを除去するか大幅に減少させるためにのみ使用される。

金融負債に関しては、このオプションは以下の場合にのみ適用される。

- 特定の金融資産および負債の会計処理におけるミスマッチを除去するか、減少させるとき
- 他の場合であれば分離処理の対象になる1つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品に適用するとき
- 金融資産/負債がグループで管理され、その業績が公正価値で測定されるとき

当グループは、ソシエテ・ジェネラルのコーポレート&インベストメント・バンキング事業が発行したいくつかの仕組債について、純損益を通じて公正価値で認識している。これらの銘柄は純粋に商業目的であり、関連リスクは、トレーディング・ポートフォリオにおいて運用している金融商品を使用して、市場でヘッジされている。公正価値オプションを使用することによって、当グループは、これらの債券の会計処理と、公正価値で計上しなければならない関連市場リスクをヘッジするデリバティブの会計処理との間の整合性を確保することができる。

資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
公社債およびその他の債券	112	4
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	55	58
従業員給付制度のための分別資産 ⁽¹⁾	1,180	1,507
合計	1,347	1,569

(1) 2022年12月31日現在、2021年12月31日現在の1,331百万ユーロと比較して、確定退職後給付のための分離資産1,002百万ユーロを含む（注5.2参照）。

負債

公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、主にソシエテ・ジェネラル・グループが発行した仕組債から構成されている。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日		2021年12月31日	
	公正価値	期日に償還される金額	公正価値	期日に償還される金額
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融商品	65,767	67,312	64,451	65,547

当グループの発行者の信用リスクに起因する再評価差額は、ソシエテ・ジェネラル・グループの市場における直近の調達条件と関連債務の残存契約期間を考慮して評価モデルを使用して決定される。

自社の信用リスクに起因する公正価値の変動により2022年度に税引前671百万ユーロの資本利得が生じた。2022年12月31日現在、自社の信用リスクに起因する公正価値の変動の合計金額は、税引前326百万ユーロの利益である。

注3.1.4 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
トレーディング・ポートフォリオに係る純損益（デリバティブを除く。）	(5,650)	20,580
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益 ⁽¹⁾	(2,006)	(1,401)
公正価値オプションを使用して測定する金融商品に係る純損益	2,806	(3,143)
デリバティブ商品に係る純損益	11,925	(10,993)
ヘッジ手段に係る純損益 ⁽²⁾	(237)	(9)
公正価値ヘッジ目的デリバティブに係る純損益	(16,246)	(5,741)
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の再評価 ⁽³⁾	16,019	5,732
キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分	(10)	(0)
外国為替取引に係る純損益	(123)	670
合計	6,715	5,704
この内、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利益	99	113

(1) 正味受取利息に計上される金利を代表する負債性金融商品の利益構成部分を例外として、この項目は負債性および資本性金融商品に係る実現・未実現損益を含む（注3.7参照）。

(2) この項目は、金融商品に関連するヘッジ取引に係る純損益だけを含む。非金融資産および負債に関連するヘッジ取引については、ヘッジ取引に係る純損益は、ヘッジ対象項目の損益勘定に含まれる。

(3) この項目は、金利リスクに対しヘッジされたポートフォリオの再評価差額の変動を含め、公正価値のヘッジ対象の再評価を含む。

損益計算書に計上される収益および費用が目的別ではなく商品の種類別に分類される限り、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る活動から生じる純利益は、全体として評価しなければならない。ここに示された利益には、受取利息・支払利息の中に含めて表示されているこれらの金融商品の借換コストが含まれていないことに注意する必要がある。

注3.2 デリバティブ商品

 要旨	デリバティブ商品は、原資産項目の価値に応じてその価値が変動する金融商品であり、レバレッジ効果を伴いうる。これらの商品の基礎となる項目は、その形態（先渡/先物契約、スワップ、コールおよびプット等）と同様、様々（金利、為替レート、株式、指数、商品、信用格付け等）である。 当グループは、顧客のリスク管理あるいは収益最適化のニーズを満たすためのソリューションをその顧客に提供するために、市場活動のためのデリバティブ商品を使用する。その場合にはトレーディング目的デリバティブとして会計処理される。 当グループは、自社のリスクを管理し、ヘッジするためにデリバティブ商品を使用することもある。そのような場合、ヘッジ目的デリバティブとして適格とされる。ヘッジ取引は、個別の項目あるいは取引（マイクロヘッジ関係）あるいは構造的金利リスクを生じるような金融資産および負債のポートフォリオ（マクロヘッジ関係）に影響する可能性がある。 他の金融商品と異なり、デリバティブ商品は、その目的（市場活動またはヘッジ取引）にかかわらず、常に貸借対照表上、公正価値で測定される。トレーディング目的のデリバティブの公正価値の調整は、損益計算書に直接認識される。しかし、ヘッジ会計処理の方法は、ヘッジ目的デリバティブの公正価値の調整を損益計算書でボラティリティを消去するか減少させるために取引およびヘッジ対象商品の会計処理と結びつけることを可能にするものである。

会計方針

デリバティブは、次の3つの特徴を満たす金融商品である。

- 特定の金利、外国為替相場、株価、価格指数、コモディティ価格、信用格付け等の変動に対応してその価値が変動する。
- 当初の投資はほとんどまたはまったく必要としない。
- 将来のある日に決済される。

デリバティブ商品は、すべて貸借対照表に金融資産または金融負債として公正価値で認識される。会計目的上ヘッジ手段として指定されない限り、トレーディング目的デリバティブとみなされる。

特殊なケース-ソシエテ・ジェネラルの株式を原資産として有するデリバティブ

原資産の商品としてソシエテ・ジェネラルの株式あるいはグループの子会社の株式を有し、その決済において、ソシエテ・ジェネラルの株式（デリバティブ以外）の一定数に対して現金（または別の金融資産）による確定金額の支払いを伴うデリバティブ商品は、資本性金融商品である。これらの商品および関連する支払/受取プレミアムは、資本に直接認識され、これらのデリバティブの公正価値のいかなる変動も計上されない。ソシエテ・ジェネラルの株式に係るプット・オプションの売却およびソシエテ・ジェネラルの株式の先物の購入については、資本の相手勘定として、想定金額で負債が認識される。

ソシエテ・ジェネラルの株式をその原資産として有するその他のデリバティブ商品は、その他の原資産を有するデリバティブと同じ方法で貸借対照表上、公正価値で計上される。

組込デリバティブ

組込デリバティブは、デリバティブ以外の主契約をも含むハイブリッド商品の一構成要素である。

主契約が金融資産である場合、その契約上のキャッシュ・フローがSPPIテストに合格しないため、ハイブリッド契約全体が純損益を通じて公正価値で測定される。

主契約が金融負債で、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、組込デリバティブは、次の条件を満たせば主契約から分離される。

- 取得時において組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが主契約の経済的特徴およびリスクと密接に関連しておらず、かつ
- デリバティブの定義を独立して満たす

分離されたデリバティブは、上記の条件に基づいて、貸借対照表上の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債」に認識される。主契約は、償却原価で測定する金融負債の1つとして分類される。

注3.2.1 トレーディング目的デリバティブ

会計方針

トレーディング目的デリバティブは、貸借対照表上の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債」に計上される。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。

後日デフォルトとなった取引相手と関係するデリバティブ商品の公正価値の変動は、これらの商品の終了日まで「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上されている。当該終了日にこれらの取引先に対する債権・債務は、貸借対照表上、公正価値で認識される。これらの債権に係るさらなる減損は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

公正価値

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日		2021年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
金利商品	34,167	23,163	56,560	51,181
外国為替商品	24,272	25,341	18,404	19,320
株式および指数商品	15,513	21,191	24,186	33,779
コモディティ商品	199	154	279	311
クレジット デリバティブ	1,756	1,439	921	1,179
その他の先渡/先物金融商品	27	781	5	837
合計	75,934	72,069	100,355	106,607

当グループは、全社的な信用ポートフォリオの管理において、個々のカウンターパーティ、セクターおよび地理的集中度の削減、積極的なリスクと資本の管理アプローチの実施を主たる目的として、クレジット デリバティブを利用している。すべてのクレジット デリバティブは、その目的にかかわらず、純損益を通じて公正価値で測定され、会計上ヘッジ手段としての適格性を有しない。したがって、それはトレーディング目的デリバティブとして公正価値で認識される。

コミットメント（想定金額）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
金利商品	9,757,261	9,807,443
確定商品	7,998,484	8,155,415
スワップ	6,412,207	7,013,837
FRA	1,586,277	1,141,578
オプション	1,758,777	1,652,028
外国為替商品	4,162,947	3,379,742
確定商品	3,046,929	2,617,178
オプション	1,116,018	762,564
株式および指数商品	791,814	838,749
確定商品	138,533	144,592
オプション	653,281	694,157
コモディティ商品	20,714	24,539
確定商品	20,472	24,372
オプション	242	167
クレジット デリバティブ	170,225	177,923
その他の先渡/先物金融商品	28,066	31,022
合計	14,931,027	14,259,418

注3.2.2 ヘッジ目的デリバティブ

IFRS第9号の移行規定に従って、当グループはヘッジ会計に関連するIAS第39号の規定を維持することを選択した。その結果、資本性金融商品はその会計上のカテゴリーにかかわらずヘッジ会計の適格性を有しない。

会計方針

当グループは、特定の市場リスクをヘッジするためにヘッジ目的デリバティブを設定している。会計上の観点から、当グループは、そのリスクとヘッジ対象商品によって、ヘッジ取引を公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジあるいは在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして指定している。

当グループは、金融商品をヘッジ目的デリバティブとして指定するためには、ヘッジ開始から、ヘッジ関係を詳細に文書化している。この文書化によって、ヘッジ対象の資産、負債または予定取引を特定し、ヘッジ対象リスクならびに関連するリスク管理戦略、使用する金融デリバティブの種類およびヘッジの有効性を測定するために使用する評価方法を特定する。

ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、ヘッジ対象リスクから発生する公正価値またはキャッシュ・フローの変動の相殺において高い有効性がなければならない。この有効性は、ヘッジ対象商品の公正価値またはキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの変動によりほとんど全額相殺されるときに立証される。この場合、両者の変動の期待比率は、80%から125%までの範囲である。有効性は、ヘッジが最初に設定された時点およびその存続期間中の両方において評価しなければならない。有効性は、四半期毎に将来（将来の期間にわたって期待される有効性）および遡及的（過去の期間に測定された有効性）に測定される。有効性が上記の範囲外にある場合、ヘッジ会計は中止される。

ヘッジ目的デリバティブは、貸借対照表の「ヘッジ目的デリバティブ」に認識されている。

公正価値ヘッジ

これらのヘッジの目的は、その商品が貸借対照表から認識中止される場合に損益に影響しうる、商品の公正価値の不利な変動から当グループを保護することである。

ヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。しかし、金利デリバティブに関連して発生した受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および支払利息－ヘッジ目的デリバティブ」にヘッジ対象項目に関連する発生受取利息および支払利息と同時に計上される。

貸借対照表上、ヘッジ対象項目の帳簿価額は、ヘッジ対象リスクに起因する損益について調整され、当該損益は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。ヘッジ取引の有効性が高い場合、ヘッジ対象項目の公正価値の変動およびヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動は、損益を通じて正確に相殺され、非有効部分に相当する差額が損益に計上される。

将来の有効性は、予想市場トレンドに基づくセンシティブリティ分析、あるいはヘッジ対象項目とヘッジ手段の構成要素の間の統計的関係（相関性）の回帰分析を通じて評価される。遡及的有效性は、ヘッジ手段の公正価値の変動をヘッジ対象項目の公正価値と比較することによって評価される。

デリバティブがヘッジ会計の有効性要件を満たさないことが明らかになった場合、あるいはデリバティブが終了もしくは売却されることになった場合、ヘッジ会計は将来に向かって中止される。その後、ヘッジ対象資産または負債の帳簿価額は、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値の変動について調整が中止され、ヘッジ会計の下で過去に計上された累積的調整額は、残存期間にわたり償却される。ヘッジ対象項目が満期前に売却、あるいは早期償還される場合もヘッジ会計は中止され、その時点で価値調整額は損益計算書に直ちに認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利キャッシュ・フロー・ヘッジの目的は、貸借対照表上の金融商品（貸出金、有価証券あるいは変動金利手形）あるいは発生する可能性が高い予定取引（先物固定金利、先物為替、先物価格等）と関連する将来のキャッシュ・フローの変動から保護することである。これらのヘッジの目的は、損益に影響しうる商品あるいは取引の将来キャッシュ・フローの不利な変動から当グループを保護することである。

ヘッジの将来の有効性は、可能性の高い市場インプット傾向に基づく感応度分析、またはヘッジ対象リスクの構成要素とヘッジ手段商品との間の統計的関係（相関関係）の回帰分析を通じて評価される。ヘッジの有効性は、仮想デリバティブ法を使用して評価される。仮想デリバティブ法は、i)ヘッジされている商品と全く同じ特性（想定上の金額、金利更改日、金利、為替相場等の点で）を有するが、反対方向に動き、その公正価値がヘッジ設定時にゼロであるような、仮想デリバティブを創出し、ii)仮想デリバティブの公正価値の予想変動をヘッジ手段のそれと比較する（感応度分析）か、もしくはヘッジの将来の有効性に関する回帰分析を行う。

ヘッジ手段金融商品の公正価値の変動は、「未実現・繰延損益」に直接計上され、非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。金利デリバティブに関しては、デリバティブ金融商品の再割引に相当する部分は、損益計算書の受取利息および類似収益/支払利息および類似費用にヘッジ対象項目に関連する受取利息または支払利息に同時計上される。

これらの価値変動の有効な部分について、損益、実現または未実現、直接資本に計上されるが、予想ヘッジされたキャッシュ・フローが損益計算書に影響する場合、損益計算書にリサイクルされる資本に計上される。貸借対照表に計上された変動金利金融商品に関連するヘッジ手段のフローに関しては、ヘッジされた受取利息または支払利息が損益計算書に認識されるとともに、またその時点でリサイクリングされる。将来の取引をヘッジする場合、もしそれが金融商品を将来売却するのであれば売却された商品が認識中止されるとき同時にリサイクリングが行われる。もしこの取引が貸借対照表で金融商品の認識を通じて決済されるなら、資本に蓄積された損益は、その後貸借対照表に認識された商品によって発生したヘッジ対象キャッシュ・フローと同じペースで損益計算書にリサイクリングされるまでは、貸借対照表に計上される。

ヘッジ目的デリバティブが、ヘッジ会計の有効性要件を満たさなくなった場合、あるいはヘッジ目的デリバティブが終了または売却された場合、またはヘッジ対象となった将来取引が発生する可能性がなくなった場合、ヘッジ会計は将来に向かって中止される。過去に資本に直接認識された金額は、ヘッジ対象項目から発生するキャッシュ・フローにより、受取利息が影響を受ける期間にわたり、損益計算書上の「受取利息および支払利息」に分類変更される。ヘッジ対象項目が予定より早期に売却、あるいは償還された場合、またはヘッジ対象の予定取引の中止の可能性が高くなった場合、資本に認識された未実現損益は、直ちに損益計算書に振替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジの目的は、為替リスクに備えることである。

ヘッジ対象項目は、当グループの機能通貨と異なる通貨の国に対する投資である。そのためヘッジは、事業体の機能通貨に関連した為替リスクから在外子会社あるいは支店の正味ポジションを保護するのに有用である。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係と同じ会計方針に従って処理される。会計目的上純投資のヘッジとして指定されたヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動の有効部分は、資本の部の「未実現・繰延損益」に認識され、非有効部分は損益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る損益に認識される。

ポートフォリオ・ヘッジ（マクロヘッジ）

このような種類のヘッジにおいて、金利デリバティブは、主にリテールバンキング活動から発生する構造的な金利リスクをグローバルにヘッジするために使用される。

これらの取引を会計処理する場合に、グループ事業体によって、公正価値ヘッジか、またはキャッシュ・フロー・ヘッジのいずれかとして文書化されている。

グループ事業体は、固定金利の資産および負債のポートフォリオのマクロ公正価値ヘッジを文書化し、欧州連合が採択したIAS第39号「カーブ・アウト」の基準を適用している。これは、以下を推奨するものである。

- ヘッジ対象固定金利ポジションの顧客要求払預金を含む、資産負債の管理に使用されるマクロヘッジに対する公正価値ヘッジ会計の適用。
- 有効性テストの実施。

マクロ公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ商品の会計処理は、他の公正価値ヘッジ手段のそれに類似したものである。合成商品のモデルに基づいて測定されるマクロヘッジされた商品のポートフォリオの公正価値の変動は、損益を通じて貸借対照表の「金利リスクをヘッジしたポートフォリオに係る再評価差額」に区分計上される。

グループ事業体は、マクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジを文書化し、キャッシュ・フロー・ヘッジについて先述したのと同じ会計方針を適用している。このためマクロヘッジされた資産または負債のポートフォリオは、ヘッジされたリスクに対して公正価値で測定されない。

マクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジの場合、ヘッジされるポートフォリオは、変動金利の資産または負債を含む。

最後に、これらのマクロヘッジに使用される文書化にかかわらず、その関係の有効性を測定するために3つのテストの実施が要求される。

- カバーされるポートフォリオの想定金額が、それぞれの今後の満期帯およびそれぞれのレートの発生についてヘッジ手段の想定金額より高いことを確認するために、将来および過去について、オーバーヘッジになっていないかどうかのテスト

- ヘッジ対象が消失していないかどうかのテスト、このテストは、カバー実績の最大のポジションが、それぞれの満期帯およびレートそれぞれの発生に対するみなしクロージング日にヘッジ手段の想定金額より少ないことを、将来およびまた過去について確認することから構成されている。
- 合成商品のモデルの公正価値の変動が、ヘッジ手段の公正価値の変動を相殺していることを遡及的に確認するための定量的テスト

当グループで実施されたマクロヘッジの非有効性の原因は、ヘッジ目的スワップの変動レグの最新の固定化、有担保ヘッジ手段の2本のイールドカーブによる評価、ヘッジ対象項目とヘッジ手段の間の金利ミスマッチおよびヘッジ手段に係るカウンターパーティ リスクの検討に起因している。

ヘッジ関係の構成要素の契約上のキャッシュ・フローを決定するために使用する基礎の変更の取り扱い-IBOR改革

ヘッジ関係の非中止

既存のヘッジ関係の文書化は、ヘッジ構成部分の契約上のキャッシュ・フローを決定するための基礎について金利指標改革（IBOR改革）によってもたらされた変更を反映するように更新されなければならない。

IBOR改革を起因とするこれらの更新は、その更新の目的が以下の条件に合致する限り、ヘッジ関係の中止も新たな会計ヘッジの指定ももたらさない。

- 契約上のキャッシュ・フローを決定するための基礎の変更が要求され、IBOR改革に直接起因し、かつ
- 契約上のキャッシュ・フローを決定するための新たな基礎は、変更の前に使用されていた前の基礎に経済的に等しい。

これらの条件が合致する場合、ヘッジの文書化の更新は、以下の場合にのみ可能である。

- 代替参照金利（契約上または非契約上特定された）をヘッジされたリスクとして指定すること；
- 公正価値またはキャッシュ・フローのヘッジ部分の記述を含め、ヘッジ対象項目の記述を更新すること；
- ヘッジ手段の記述を更新すること；
- ヘッジの有効性を評価するために使用する方法の記述を更新すること。

これらの更新は、ヘッジ対象項目またはヘッジ手段に対して変更が生じたときに実行される；会計上のヘッジは数回続けて更新されうる。

IBOR改革の適用からは直接的には生じないものの、ヘッジ関係構成要素の契約上のキャッシュ・フローを決定するために使用される基礎またはヘッジの文書化に影響を与える変更は、ヘッジ会計の適格要件の充足を確認するためにあらかじめ分析される。

個別の会計処理

公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジに関して、適用される会計上の要件は、上記の変更を考慮しても、ヘッジ対象の構成部分およびヘッジ手段の再評価から生じる損益の認識について変わらない。

有効性の遡及的な評価をするために、公正価値変動の累積額は、修正されたそれぞれのヘッジ関係についてケース・バイ・ケースでゼロまでリセットすることが認められている。

ヘッジ対象キャッシュ・フローに関して、将来のヘッジ対象キャッシュ・フローの基礎となる金利指標のレートが変動する場合、ヘッジ手段について計上された損益の金額は、その取引が生じる可能性が高い限り、ヘッジ対象キャッシュ・フローが損益計算書に計上されるまで資本に計上される。

契約以外で定められたリスク要素として使用される代替参照金利（例えば、ローンの固定金利を決定し、当グループが価値の変動をヘッジすることを意図するために使用される3ヶ月の代替参照金利）は、24ヶ月以内に独立して識別可能になる（すなわち、十分に流動性のある市場で相場がある。）と合理的に予想される場合に限り、使用することができる。

公正価値

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日		2021年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
公正価値ヘッジ	32,272	45,539	12,823	10,171
金利商品	32,252	45,538	12,786	10,141
外国為替商品	20	1	36	30
株式および指数商品	-	-	1	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ	349	511	311	61
金利商品	300	443	253	26
外国為替商品	43	51	24	33
株式および指数商品	6	17	34	2
純投資ヘッジ	229	114	105	193
外国為替商品	229	114	105	193
合計	32,850	46,164	13,239	10,425

当グループは、固定金利金融資産および負債（主に貸出金/借入金、発行有価証券および固定金利有価証券）を長期金利の変動から保護するために、会計目的上公正価値ヘッジとして認識されるヘッジ関係を設定している。使用されるヘッジ手段は、主に金利スワップから構成されている。

さらに、コーポレート&インベストメントバンキングのいくつかの事業を通じて、当グループは、短期および中期の資金調達の要求における、将来のキャッシュ・フローの変動にさらされており、会計目的上キャッシュ・フロー・ヘッジとして認識されたヘッジ関係を設定している。発生する可能性が高い資金調達の要求は、各事業について設定された過去のデータと、貸借対照表残高の代表的項目を使用して決定されている。これらのデータは、管理手法の変更に伴って増減する。

最後に、構造的金利および為替リスクの管理の一環として、当グループの事業体は、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび為替リスクに対する純投資ヘッジと同様に金利リスクに対して資産または負債のポートフォリオに公正価値ヘッジを設定している。

2022年12月31日現在、マクロヘッジされた固定金利資産ポートフォリオおよび固定金利負債ポートフォリオに係る再評価差額は、当期中の金利引上げの結果、マイナスとなった。貸借対照表の資産側において、金利リスクに対しヘッジされたポートフォリオに係る再評価差額は、2022年12月31日現在-2,262百万ユーロ（2021年12月31日現在の+131百万ユーロに対し）となっている。負債側においては、金利リスクに対しヘッジされたポートフォリオに係る再評価差額は、2022年12月31日現在 - 9,659百万ユーロ（2021年12月31日現在の+2,832百万ユーロに対し）となっている。

コミットメント（想定金額）

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
金利商品	861,523	981,765
確定商品	861,181	978,728
スワップ	728,373	696,716
FRA	132,808	282,012
オプション	342	3,037
外国為替商品	8,333	9,245
確定商品	8,333	9,245
株式および指数商品	179	160
確定商品	179	160
合計	870,035	991,170

IBOR改革

IAS第39号の修正により影響されるヘッジ手段の想定金額は、以下の通りである。なお、IAS第39号の修正は、金利改革を背景に導入され、ヘッジ会計に関して要求される一定の要件を満たすために、改革に関連する不確実性を考慮しないことを意図したものである。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	
	公正価値ヘッジ	キャッシュ・フロー・ヘッジ
Libor	20,547	2,283
内：Libor USD	20,547	2,283
合計	20,547	2,283

2023年6月30日までに期日が到来するUSDのLibor契約は、398百万ユーロである。

ヘッジ目的金融デリバティブの満期日（想定金額）

これらの項目は、金融商品の契約上の満期日で表示されている。

(単位：百万ユーロ)	3ヶ月未満	3ヶ月－1年	1年－5年	5年超	2022年12月31日
金利商品	108,878	193,268	290,166	269,211	861,523
外国為替商品	2,054	5,683	579	17	8,333
株式および指数商品	85	35	58	1	179
合計	111,017	198,986	290,803	269,229	870,035

公正価値ヘッジ：ヘッジ対象項目の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日		
	簿価	公正価値の累積的変動 ⁽¹⁾	期中に計上された公正価値の変動 ⁽¹⁾
金利リスクのヘッジ			16,019
ヘッジ対象資産	86,051	(3,613)	(4,637)
償却原価で測定する銀行預け金	1,282	(100)	(102)
償却原価で測定する顧客貸出金	8,074	(316)	(638)
償却原価で測定する有価証券	1,827	(257)	(100)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27,502	(678)	(1,654)
顧客貸出金（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	47,366	(2,262)	(2,143)
ヘッジ対象負債	201,845	(17,353)	20,656
発行債券	43,501	(4,195)	4,354
銀行預り金	18,744	(1,933)	2,034
顧客預金	10,341	(90)	197
劣後債務	13,434	(1,476)	1,760
顧客預金（マクロヘッジ） ⁽²⁾	115,825	(9,659)	12,311
通貨リスクのヘッジ			(1)
ヘッジ対象負債	192	2	(1)
劣後債務	192	2	(1)
資本リスクのヘッジ			-
ヘッジ対象負債	4	-	-
その他の負債	4	-	-
合計			16,018

2021年12月31日

(単位：百万ユーロ)	簿価	公正価値の 累積的変動 ⁽¹⁾	期中に計上された 公正価値の変動 ⁽¹⁾
金利リスクのヘッジ			5,732
ヘッジ対象資産	68,184	1,431	(1,154)
償却原価で測定する銀行預け金	1,204	20	(22)
償却原価で測定する顧客貸出金	7,096	227	(199)
償却原価で測定する有価証券	1,547	(153)	(186)
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	29,893	1,207	(480)
顧客貸出金（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	28,444	130	(267)
ヘッジ対象負債	188,916	3,429	6,886
発行債券	46,226	130	1,148
銀行預り金	13,511	104	339
顧客預金	1,543	103	67
劣後債務	14,815	260	468
顧客預金（マクロヘッジ） ⁽²⁾	112,821	2,832	4,864
通貨リスクのヘッジ			(1)
ヘッジ対象負債	472	35	(1)
劣後債務	472	35	(1)
資本リスクのヘッジ			1
ヘッジ対象負債	1	-	1
その他の負債	1	-	1
合計			5,732

(1) ヘッジ対象リスクだけに起因し、ヘッジ手段の公正価値の非有効部分を決定するために使用される公正価値の変動。この変動は金利リスクに対するヘッジ対象項目に係る未収利息を除いている。

(2) マクロヘッジ対象項目の簿価は、ヘッジ対象残高の総額および金利リスクに対しヘッジしているポートフォリオの再評価差額を表している。

2022年12月31日現在、389百万ユーロの公正価値の累積的変動は、ヘッジ対象項目が消滅したためまだ償却を続けている。この金額は、主に金利リスクに対するヘッジに関連している。

公正価値ヘッジ：ヘッジ手段の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日				
	コミットメント (想定金額)	公正価値 ⁽¹⁾		期中に 計上された 公正価値 の変動	期中に 認識された 非有効部分
		資産	負債		
金利リスクのヘッジ	314,235	32,252	45,538	(16,246)	(227)
確定商品-スワップ	313,893	32,215	45,538	(16,251)	(227)
ヘッジ対象資産	37,495	2,187	1,259	2,432	(62)
ヘッジ対象ポートフォリオ資産 (マクロヘッジ) ⁽²⁾	45,575	2,811	712	2,200	61
ヘッジ対象負債	105,049	825	8,235	(8,621)	(274)
ヘッジ対象ポートフォリオ負債 (マクロヘッジ) ⁽²⁾	125,774	26,392	35,332	(12,262)	48
オプション	342	37	-	5	-
ヘッジ対象ポートフォリオ資産 (マクロヘッジ) ⁽²⁾	342	37	-	5	-
通貨リスクのヘッジ	192	20	1	1	-
確定商品	192	20	1	1	-
ヘッジ対象負債	192	20	1	1	-
資本リスクのヘッジ	4	-	-	(1)	(1)
オプション	4	-	-	(1)	(1)
ヘッジ対象負債	4	-	-	(1)	(1)
合計	314,431	32,272	45,539	(16,246)	228

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日				
	コミットメント (想定金額)	公正価値 ⁽¹⁾		期中に 計上された 公正価値 の変動	期中に 認識された 非有効部分
		資産	負債		
金利リスクのヘッジ	251,936	12,786	10,140	(5,741)	(9)
確定商品-スワップ	248,899	12,785	10,103	(5,743)	(9)
ヘッジ対象資産	36,082	218	2,249	891	4
ヘッジ対象ポートフォリオ資産 (マクロヘッジ) ⁽²⁾	24,739	196	124	239	(26)
ヘッジ対象負債	77,735	1,726	598	(1,987)	35
ヘッジ対象ポートフォリオ負債 (マクロヘッジ) ⁽²⁾	110,343	10,645	7,132	(4,886)	(22)
オプション	3,037	1	37	2	-
ヘッジ対象ポートフォリオ資産 (マクロヘッジ) ⁽²⁾	3,037	1	37	2	-
通貨リスクのヘッジ	463	36	30	1	-
確定商品	463	36	30	1	-
ヘッジ対象負債	463	36	30	1	-
資本リスクのヘッジ	3	-	-	(1)	-
オプション	3	-	-	(1)	-
ヘッジ対象負債	3	-	-	(1)	-
合計	252,402	12,822	10,170	(5,741)	(9)

(1) 金利ヘッジ目的のデリバティブの公正価値は、未収利息を含む。

(2) マクロ公正価値取引について、上記のコミットメントは、これらの商品からの経済的エクスポージャーを表すために正味ヘッジ目的デリバティブのポジションに等しい。このポジションは、ヘッジ対象エクスポージャーを表すヘッジ対象項目の簿価と連動している。

キャッシュ・フロー・ヘッジ:ヘッジ対象項目の内訳

下記の表は、当期中のヘッジの非有効部分を計上するために使用されているヘッジ対象項目の公正価値の変動を記載している。キャッシュ・フロー・ヘッジに関して、ヘッジ対象項目の公正価値の変動は、上記の会計方針に記載している仮想デリバティブ法を使用して評価している。

(単位:百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
	公正価値の変動	公正価値の変動
金利リスクのヘッジ	363	69
ヘッジ対象資産	(52)	(9)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(53)	4
顧客貸出金 (マクロヘッジ)	1	(13)
ヘッジ対象負債	415	78
発行債券	(110)	(6)
銀行預り金	(51)	(60)
顧客預金 (マクロヘッジ)	576	144
通貨リスクのヘッジ	(55)	(27)
ヘッジ対象負債	(54)	(19)
劣後債務	(54)	(19)
予定取引	(1)	(8)
資本リスクのヘッジ	43	(69)
予定取引	43	(69)
合計	351	(27)

キャッシュ・フロー・ヘッジ:ヘッジ手段の内訳

(単位:百万ユーロ)	2022年12月31日					
	コミットメント (想定金額)	公正価値		期中に計上された 公正価値の変動		未実現・ 繰延損益に 計上された 公正価値の 累積的変動
		資産	負債	未実現・ 繰延損益に 計上された 部分	純損益に 計上された 非有効部分	
金利リスクのヘッジ	11,453	300	443	(363)	(10)	(204)
確定商品-スワップ	11,445	300	443	(363)	(10)	(204)
ヘッジ対象資産	9	1	-	(0)	-	(0)
ヘッジ対象ポートフォリオ資産 (マクロヘッジ) ⁽¹⁾	1 185	39	-	52	(8)	46
ヘッジ対象負債	10,251	260	443	(415)	(2)	(250)
確定商品-FRA	8	-	-	-	-	-
ヘッジ対象負債 ⁾	8	-	-	-	-	-
通貨リスクのヘッジ	1,827	43	51	55	10	-
確定商品	1,827	35	42	55	10	-
ヘッジ対象資産	1,008	12	20	-	-	-
ヘッジ対象負債	213	16	3	54	-	-
ヘッジ対象先物取引	606	7	19	1	10	-
デリバティブ以外の金融商品	-	8	9	(0)	-	-
ヘッジ対象先物取引	-	8	9	(0)	-	-
資本リスクのヘッジ	175	6	17	(43)	-	(6)
オプション	175	6	17	(43)	-	(6)
ヘッジ対象先物取引	175	6	17	(43)	-	(6)
合計	13,455	349	511	(351)	-	(210)

2021年12月31日

(単位：百万ユーロ)	コミットメント (想定金額)	公正価値		期中に計上された 公正価値の変動		未実現・ 繰延損益に 計上された 公正価値の 累積的変動
		資産	負債	未実現・ 繰延損益に 計上された 部分	純損益に 計上された 非有効部分	
金利リスクのヘッジ	11,557	253	26	(68)	-	187
確定商品-スワップ	11,545	253	26	(68)	-	187
ヘッジ対象資産	176	1	-	(3)	-	-
ヘッジ対象ポートフォリオ資産 (マクロヘッジ) ⁽¹⁾	1,169	1	11	13	-	(5)
ヘッジ対象負債	10,200	251	15	(78)	-	192
確定商品-FRA	12	-	-	-	-	-
ヘッジ対象負債	12	-	-	-	-	-
通貨リスクのヘッジ	2,148	33	34	23	5	16
確定商品	2,148	33	34	23	5	16
ヘッジ対象資産	-	-	-	-	-	-
ヘッジ対象負債	1,465	25	30	19	-	18
ヘッジ対象先物取引	683	8	4	4	5	(2)
デリバティブ以外の金融商品	-	-	-	-	-	-
ヘッジ対象先物取引	-	-	-	-	-	-
資本リスクのヘッジ	157	35	2	69	9	7
オプション	157	35	2	69	9	7
ヘッジ対象先物取引	157	35	2	69	9	7
合計	13,862	321	62	24	14	210

(1) マクロヘッジ取引について、上記のコミットメントは、これらの商品からの経済的エクスポージャーを表すために正味ヘッジ目的デリバティブのポジションに等しい。

2022年に、128百万ユーロの未実現・繰延損益は、損益計算書のヘッジ対象のキャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理に伴い、ロスバンクを101百万ユーロで売却したことによる影響を含め、純利益に振替えられた。

純投資ヘッジ：ヘッジ対象項目の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日		2021年12月31日	
	期中のヘッジ 対象項目の 公正価値の変動 ⁽¹⁾	ヘッジ対象項目に関連 する 累積的為替換算差額	期中のヘッジ 対象項目の 公正価値の変動 ⁽¹⁾	ヘッジ対象項目に関連 する 累積的為替換算差額 [*]
通貨リスクのヘッジ	(77)	(298)	518	(1,166)
GBPのヘッジ対象純投資	(170)	(268)	220	(98)
CZKのヘッジ対象純投資	76	339	122	263
RUBのヘッジ対象純投資	106	-	77	(1,050)
RONのヘッジ対象純投資	5	(66)	(17)	(71)
USDのヘッジ対象純投資	(21)	6	32	27
ヘッジ対象純投資（その他の通貨）	(73)	(309)	84	(237)

* 2021年の公表済財務諸表に対して修正再表示した金額

(1) ヘッジ対象リスクだけに起因し、ヘッジ手段の公正価値の非有効部分を決定するために使用される公正価値の変動。ヘッジ対象項目の公正価値の負の変動の結果、負債側の残高の減少となっている。

純投資ヘッジ:ヘッジ手段の内訳

2022年12月31日						
(単位:百万ユーロ)	コミットメント (想定金額)	簿価 ⁽¹⁾		期中に計上された 公正価値の変動 ⁽²⁾		未実現・ 繰延損益に 計上された 公正価値の 累積的変動
		資産	負債	未実現・ 繰延損益に 計上された 部分	純損益に 計上された非 有効部分	
通貨リスクのヘッジ	6,314	229	2,975	76	(81)	298
確定商品	6,314	229	114	17	(81)	99
GBPのヘッジ対象純投資	1,320	58	9	48	(6)	(130)
CZKのヘッジ対象純投資	1,352	4	243	(51)	(52)	(118)
RUBのヘッジ対象純投資	-	-	-	(57)	20	-
RONのヘッジ対象純投資	470	2	5	(5)	(5)	51
USDのヘッジ対象純投資	732	49	11	21	(12)	27
ヘッジ対象純投資 (その他の通貨)	2,440	116	46	61	(26)	269
デリバティブ以外の商品	-	-	2,861	59	-	199
GBPのヘッジ対象純投資	-	-	1,761	124	-	398
CZKのヘッジ対象純投資	-	-	837	(25)	-	(221)
RUBのヘッジ対象純投資	-	-	-	(50)	-	-
RONのヘッジ対象純投資	-	-	38	-	-	15
USDのヘッジ対象純投資	-	-	-	-	-	(33)
ヘッジ対象純投資 (その他の通貨)	-	-	225	10	-	40

2021年12月31日						
(単位:百万ユーロ)	コミットメント (想定金額)	簿価 ⁽¹⁾		期中に計上された 価値の変動 ⁽²⁾		未実現・ 繰延損益に 計上された 価値の 累積的変動*
		資産	負債	未実現・ 繰延損益に 計上された 部分	期中に 計上された 無効性	
通貨リスクのヘッジ	6,898	105	2,375	(519)	71	1,166
確定商品	6,898	105	193	(282)	71	193
GBPのヘッジ対象純投資	1,358	11	39	(86)	22	(177)
CZKのヘッジ対象純投資	1,420	6	51	(76)	11	(67)
RUBのヘッジ対象純投資	909	19	28	(55)	33	168
RONのヘッジ対象純投資	1,028	11	-	17	10	56
USDのヘッジ対象純投資	(1)	15	20	(16)	7	6
ヘッジ対象純投資 (その他の通貨)	2,184	43	55	(66)	(12)	207
デリバティブ以外の商品	-	-	2,182	(237)	-	973
GBPのヘッジ対象純投資	-	-	484	(134)	-	274
CZKのヘッジ対象純投資	-	-	869	(46)	-	(196)
RUBのヘッジ対象純投資	-	-	325	(22)	-	883
RONのヘッジ対象純投資	-	-	42	1	-	15
USDのヘッジ対象純投資	-	-	203	(16)	-	(33)
ヘッジ対象純投資 (その他の通貨)	-	-	259	(20)	-	31

* 2021年の公表済財務諸表に対して修正再表示した金額

(1) デリバティブ商品の場合、簿価は公正価値に等しく、外貨建貸出金および借入金の場合、簿価は期末日に換算した償却原価に等しい。

(2) 価値の正の変動は、利益を反映している。

[前へ](#) [次へ](#)

注3.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

概要

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
負債性金融商品	37,199	43,180
公社債およびその他の債券	37,199	43,081
貸出金および債権ならびに売戻条件付買入有価証券	-	99
株式およびその他の持分証券	264	270
合計	37,463	43,450
内、貸出有価証券	249	241

注3.3.1 負債性金融商品

会計方針

負債性金融商品（貸出金および債権、公社債および債券同等物）は、その契約上のキャッシュ・フローが基本的な融資の取決め（SPPI）と整合性があり、「回収および売却」の事業モデルに基づいて管理されている場合、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される。当初認識時、これらの金融資産は、その取得または引受に直接帰属する費用を含む公正価値で測定される。

負債性金融商品に係る発生した、あるいは獲得した利息は、実効金利に基づいて「受取利息および類似収益」に損益計上される。

報告日現在、これらの金融商品は公正価値で測定され、公正価値の変動は、収益として計上されるものと、損益に計上される現地通貨建のマネーマーケット商品に係る為替差額を除いて「未実現・繰延損益」に計上される。さらに、これらの金融資産は信用リスクの減損対象になるため、予想信用損失の変動は「未実現・繰延損益」に対応する仕訳を行うとともに「リスク費用」に損益計上される。この該当する減損ルールは、注3.8に記載されている。

「回収・売却目的保有」の事業モデル

この事業モデルの目的は、契約上の支払いの回収と金融資産の売却の両方を行うことによってキャッシュ・フローを実現することである。この種の事業モデルでは、金融資産の売却は、偶発的あるいは例外的なものではなく、事業の目的を達成することに不可欠のものである。



キャッシュ・マネジメント

当グループの中で、保険事業を除いて、「回収・売却目的保有」の事業モデルは、主に流動性準備に含まれるHQLAとなる有価証券（適格流動資産）を管理するための資金管理活動に適用される。少数の子会社だけが、そのHQLAとなる有価証券を管理するために、「回収目的保有」の事業モデルを適用している。

当期の変動

(単位：百万ユーロ)	2022年
1月1日現在残高	43,180
取得/支払い	28,108
処分/償還	(32,139)
範囲その他の変動	(357)
当期中の公正価値の変動	(2,725)
関連債権の変動	13
為替換算差額	1,119
12月31日現在残高	37,199

直接資本に認識された累積未実現損益

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
未実現利益	212	334
未実現損失	(809)	(200)
合計	(597)	134

注3.3.2 資本性金融商品**会計方針**

トレーディング目的以外で保有する資本性金融商品（株式および株式同等物）は、当初認識時に当グループをその他の包括利益を通じて公正価値で測定するように指定することができる。この選択は、商品毎に行い、取消不能である。

これらの資本性金融商品は、その後公正価値で測定され、公正価値の変動は、後に純損益に組替えられることなく「未実現・繰延損益」に認識される。この金融商品が売却されると、実現損益は、翌期の期首に「利益剰余金」に組替えられる。配当収益だけは、それが投資のリターンとみなされる場合には、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」に損益計上される。

当グループは、限られた場合にのみ、資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定するように指定することを選択した。

注3.4 公正価値で測定する金融商品の公正価値

✕	当グループの貸借対照表で認識された金融資産および負債は、公正価値あるいは償却原価で測定される。後者の場合、商品の公正価値は注記に開示されている（注3.9参照）。
要旨	活発な市場で商品の相場があれば、その公正価値は市場価格に等しい。 しかし、多くの金融商品は、上場されていない（例えば、大部分の顧客貸出金および預金、銀行間債務および請求額等）か、流動性のない市場あるいは店頭市場でのみ譲渡可能である（多くのデリバティブ商品の場合同様）。 そのような状況において、商品の公正価値は、測定手法あるいは評価モデルを使用して計算される。市場変数は、これらのモデルに含まれ、観察可能でなければならない。そうでない場合には見積りに基づいて決定される。使用されるモデルと変数は、第三者の検証と内部統制の対象である。

会計方針

公正価値の定義

公正価値とは、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受け取るであろう価格あるいは負債を移転するために支払うであろう価格である。

同一の資産または負債についての価格が観察可能でない場合には、金融商品の公正価値は、市場参加者が当該商品の価格付けを行う際に用いるであろう仮定に基づいて、観察可能な市場インプットの使用を最大限とする他の評価技法を用いて決定される。

公正価値ヒエラルキー

情報目的で、連結財務諸表の注記においては、金融商品の公正価値は、使用されるインプットの観察可能性を反映する公正価値ヒエラルキーを使用して、以下の通り分類される。

レベル1（L1）：同一の資産・負債について活発な市場における（無調整の）相場価格に基づいて評価される商品。

貸借対照表に公正価値で計上されているレベル1の商品には、特に、活発な市場に上場されている株式、外部のブローカー/ディーラーが直接価格付けしている国債あるいは社債、整備された市場で取引されるデリバティブ（先物、オプション）およびその純資産が貸借対照表日において入手可能なファンドのユニット（UCITSを含む。）が含まれる。

金融商品は、相場価格が、取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格付け業者あるいは規制官庁からいつでも定期的に入手可能で、第三者間価格による実際の通常の市場取引を反映していれば、活発な市場の相場があるとみなされる。

市場が活発かどうかを決めるには、市場における取引量と活動量の急激な減少、長期にわたる上記の様々な市場参加者間の価格の急激な不均衡、あるいは第三者間価格で行われた最近の取引が直近のものではないという事実のような指標を使うことが求められる。

金融商品が、当グループが直ちにアクセスできるいくつかの市場で取引されている場合、その公正価値は、取引量と活動量が対象商品にとって最も多い市場価格で表される。強制的な清算あるいは投売りによる取引は、通常、市場価格を決定するにあたって、考慮されない。

レベル2（L2）：資産あるいは負債について直接（例えば、価格）または間接（例えば、価格からの調整）に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを使用して評価される商品。

これらは、観察可能な市場インプットに基づく財務モデルを用いて測定される金融商品である。使用されるインプットは、活発な市場で観察可能なものでなければならない。観察可能でないインプットを使用することは、その商品の公正価値に与える影響が小さい場合に限り可能である。外部情報源が公表する価格は、類似の商品の評価額から算出されるものであり、価格から算出されたデータとみなされる。

レベル2の商品は、特に貸借対照表に公正価値で計上されるが、直接的な相場がない、あるいは十分に活発な市場での相場がないデリバティブ以外の金融商品（例えば、社債、レボ現先取引、モーゲージ担保证券、ファンド・ユニット）および店頭で取引されているデリバティブおよびオプション（金利スワップ、キャップ、フロアー、スワップション、株式オプション、指数オプション、為替オプション、コモディティオプションおよびクレジットデリバティブ）が含まれている。これらの商品の満期日は、市場で一般的に取引されている期間とリンクしている。また、商品自体は単純であるか、あるいは複雑な報酬プロフィール（例えば、バリア・オプション、複数の裏付資産を有する商品）を、限られてはいるがその複雑性を残したまま、提供することができる。このカテゴリで使用される評価手法は、主要な市場参加者によって共有されている共通の方法に基づいている。

また、このカテゴリには、貸出金および債権の公正価値のうち、クレジットデフォルトスワップにより信用リスクの相場がある相手方に対する貸出金および債権で、償却原価で測定されるものを含む（注3.9参照）。

レベル3（L3）：重要な部分が観察可能な市場データに基づかないインプット（観察可能でないインプット）を使用して評価される商品。

貸借対照表に公正価値で計上されるレベル3の商品は、観察可能ではない市場インプットまたは十分に活発ではない市場において観察可能市場インプットに基づき、金融モデルを用いて評価されており、全体として金融商品の公正価値に重要な影響を与えている。

したがって、レベル3の金融商品には、通常取引されるものよりも期日が長いデリバティブや現先取引、また、特別に調整された利回りを有するデリバティブおよび現先取引、観察可能でないインプットを使用する方法に基づいて評価される組込デリバティブあるいは企業価値評価法に基づいて評価される長期の持分投資を含む仕組債が含まれる。これらは、非上場会社あるいは流動性の不十分な市場に上場されている会社の場合である。

L3の複雑なデリバティブのうち、主要なものは、以下の通りである。

- **株式デリバティブ**：期日が長く、注文仕様のリターンメカニズムを組込んだオプション。このような商品は、市場インプット（ボラティリティ、配当率、相関関係等）に対し感応度が高い。市場に深みがなく、定期的に観察される価格によって可能となる客観的なアプローチも存在しない場合、その評価は、属性法（例えば、観察可能データからの推定、過去の実績の分析）に基づく。ハイブリッドな株式商品（少なくとも1つ以上の裏付資産が株式以外であるもの）も、異なる裏付資産の間に、一般的には相関関係が観察されないため、L3に分類される。
- **金利デリバティブ**：長期、かつ、またはエキゾティックなオプション、異なる金利間、異なる為替間、金利と為替間の相関関係に連動するクオント商品（原商品の通貨と異なる通貨で決済される商品）。これらは、相関関係にあるペアの流動性および取引の残存期間により、評価インプットが観察可能でないため（例えば、為替相場の相関関係は米ドル/日本円について観察可能でないとみなされる）、L3に分類される。
- **クレジットデリバティブ**：L3のクレジットデリバティブには、主に時間とデフォルトの相関関係にさらされている商品バスケット（ヘッジの買手が、バスケットを構成する債券の信用の質およびその相関関係にさらされているN番目のデフォルト時点で補償されるような「N to default」商品、あるいは投資家グループのために組成され、そのニーズによって構築された債務担保証券）、ならびにクレジット・スプレッド・ボラティリティに影響される商品が含まれる。
- **コモディティ・デリバティブ**：このカテゴリーには、観察可能でないボラティリティあるいは相関関係のインプットを含む商品（例えば、コモディティ・スワップに係るオプション、裏付商品のバスケットを基礎とする商品）が含まれる。

注3.4.1 公正価値で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日				2021年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング・ポートフォリオ（デリバティブを除く）	93,492	134,259	6,402	234,153	119,240	95,485	4,709	219,434
公社債およびその他債券	23,925	1,939	158	26,022	19,516	2,584	380	22,480
株式およびその他持分証券	69,565	4,822	-	74,387	99,721	9,137	-	108,858
売戻条件付買入有価証券	-	116,586	6,166	122,752	-	77,080	4,202	81,282
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	2	10,912	78	10,992	3	6,684	127	6,814
トレーディング目的デリバティブ	82	72,474	3,378	75,934	371	96,018	3,966	100,355
金利商品	7	31,689	2,473	34,169	17	53,860	2,683	56,560
外国為替商品	75	23,751	446	24,272	354	17,817	233	18,404
株式・指数商品	-	15,406	106	15,512	-	23,613	573	24,186
コモディティ商品	-	199	-	199	-	276	3	279
クレジットデリバティブ	-	1,402	353	1,755	-	447	474	921
その他の先渡し金融商品	-	27	-	27	-	5	-	5
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	312	13,048	4,643	18,003	169	16,727	4,460	21,356
公社債およびその他債券	-	37	157	194	16	45	132	193
株式およびその他持分証券	312	245	2,259	2,816	153	368	2,248	2,769
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	12,766	2,227	14,993	-	16,314	2,080	18,394
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融資産	107	1,240	-	1,347	-	1,565	4	1,569
公社債およびその他債券	107	4	-	111	-	-	4	4
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	55	-	55	-	58	-	58
従業員給付制度のための分離資産	-	1,181	-	1,181	-	1,507	-	1,507
ヘッジ目的デリバティブ	-	32,850	-	32,850	-	13,239	-	13,239
金利商品	-	32,551	-	32,551	-	13,039	-	13,039
外国為替商品	-	293	-	293	-	165	-	165
株式・指数商品	-	6	-	6	-	35	-	35
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	37,066	132	265	37,463	42,798	380	272	43,450
公社債およびその他債券	37,066	132	1	37,199	42,798	281	2	43,081
株式およびその他持分証券	-	-	264	264	-	-	270	270
貸出金および債権	-	-	-	-	-	99	-	99
合計	131,059	254,003	14,688	399,750	162,578	223,414	13,411	399,403

注3.4.2 公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日				2021年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング・ポートフォリオ（デリバティブを除く）	6,424	152,974	3,385	162,783	4,494	129,989	2,022	136,505
借入有価証券の未払	8	51,038	55	51,101	30	45,630	161	45,821
売建公社債およびその他負債性金融商品	5,172	-	14	5,186	3,626	1	3	3,630
売建株式およびその他資本性金融商品	1,244	-	-	1,244	838	-	-	838
買戻条件付売渡有価証券	-	99,372	3,307	102,679	-	82,874	1,855	84,729
借入金およびその他のトレーディング負債	-	2,564	9	2,573	-	1,484	3	1,487
トレーディング目的デリバティブ	349	68,404	3,315	72,068	400	101,390	4,817	106,607
金利商品	7	21,106	2,049	23,162	9	48,750	2,422	51,181
外国為替商品	342	24,728	272	25,342	390	18,719	211	19,320
株式・指数商品	-	20,465	725	21,190	1	32,124	1,654	33,779
コモディティ商品	-	154	-	154	-	309	2	311
クレジットデリバティブ	-	1,170	269	1,439	-	651	528	1,179
その他の先渡金融商品	-	781	-	781	-	837	-	837
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債	-	29,096	36,671	65,767	-	27,633	36,818	64,451
ヘッジ目的デリバティブ	-	46,164	-	46,164	-	10,425	-	10,425
金利商品	-	45,981	-	45,981	-	10,168	-	10,168
外国為替商品	-	166	-	166	-	255	-	255
株式・指数商品	-	17	-	17	-	2	-	2
合計	6,773	296,638	43,371	346,782	4,894	269,437	43,657	317,988

注3.4.3 レベル3の金融商品の増減

金融資産

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在残高	取得	売却/償還	レベル2 への振替	レベル2 からの振替	損益	為替換算 差額	範囲その他 の変動	2022年 12月31日 現在残高
トレーディング・ポートフォリオ（デリバティブを除く）	4,709	4,978	(2,190)	(802)	9	(351)	99	(50)	6,402
公社債およびその他債券	380	599	(787)	(85)	9	29	13	-	158
売戻条件付買入有価証券	4,202	4,379	(1,395)	(717)	-	(381)	78	-	6,166
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	127	-	(8)	-	-	1	8	(50)	78
トレーディング目的デリバティブ	3,966	51	(13)	(2,094)	136	1,091	241	-	3,378
金利商品	2,683	-	-	(1,960)	105	1,436	209	-	2,473
外国為替商品	233	1	(2)	(4)	2	212	4	-	446
株式・指数商品	573	50	(11)	(36)	2	(489)	17	-	106
コモディティ商品	3	-	-	(1)	-	(2)	-	-	-
クレジットデリバティブ	474	-	-	(93)	27	(66)	11	-	353
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,460	593	(342)	(65)	-	128	73	(204)	4,643
公社債およびその他債券	132	52	(29)	-	-	2	-	-	157
株式およびその他持分証券	2,248	321	(258)	-	-	158	(6)	(204)	2,259
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	2,080	220	(55)	(65)	-	(32)	79	-	2,227
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融資産	4	-	(4)	-	-	-	-	-	-
公社債およびその他債券	4	-	(4)	-	-	-	-	-	-
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公正価値オプションを使用してその他の包括利益を通じて測定する金融資産	272	19	(1)	-	-	(27)	-	2	265
負債性金融商品	2	-	(1)	-	-	-	-	-	1
資本性金融商品	270	19	-	-	-	(27)	-	2	264
合計	13,411	5,641	(2,550)	(2,961)	145	841	413	(252)	14,688

金融負債

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在残高	発行	償還	レベル2 への振替	レベル2 からの振替	損益	為替換算 差額	範囲 その他の変動	2022年 12月31日 現在残高
トレーディング・ポートフォリオ（デリバティブを除く）	2,022	2,920	(1,148)	-	-	(320)	(89)	-	3,385
借入有価証券未払金	161	-	-	-	-	(105)	-	-	56
売建公社債およびその他の負債性商品	3	-	-	-	-	11	-	-	14
買戻条件付売渡有価証券	1,855	2,920	(1,148)	-	-	(232)	(89)	-	3,306
借入金およびその他のトレーディング負債	3	-	-	-	-	6	-	-	9
トレーディング目的デリバティブ	4,817	493	(56)	(1,349)	110	(726)	26	-	3,315
金利商品	2,422	1	(1)	(1,116)	67	698	(23)	-	2,048
外国為替商品	211	1	-	-	-	64	(3)	-	273
株式・指数商品	1,654	491	(53)	(39)	14	(1,386)	44	-	725
コモディティ商品	2	-	(2)	-	-	-	-	-	-
クレジットデリバティブ	528	-	-	(194)	29	(102)	8	-	269
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債	36,818	20,947	(16,442)	(1,324)	1,621	(5,401)	452	-	36,671
公正価値で測定する金融負債合計	43,657	24,360	(17,646)	(2,673)	1,731	(6,447)	389	-	43,371

注3.4.4 貸借対照表に公正価値で計上される金融商品の評価方法

貸借対照表に公正価値で認識される金融商品については、公正価値は、基本的には活発に取引が行われている市場の相場価格に基づいて決定されている。価格に影響を与え、証券市場の終了後、測定日前に発生した事象を組み込むために、貸借対照表期末日現在の相場価格が入手不可能な場合、あるいは市場が活発ではない場合、これらの価格を調整することができる。

しかし、金融市場の店頭で取引される金融商品の様々な特性のために、当グループが扱っている多くの金融商品については市場の相場価格は存在しない。

このような商品については、公正価値は、市場参加者が金融商品を測定するために一般に使用する評価手法（スワップについては割引将来キャッシュ・フローあるいはオプションについてはブラック・ショールズ・モデル等）に基づくモデルを使用し、および貸借対照表日現在の市況を反映する評価変数を使用して決定する。これらの評価モデルは、当グループのリスク部門の市場リスク部の専門家によって第三者の立場から検証される。

さらに、この評価モデルで使用されるインプットは、観察可能な市場データから導き出されるかにかかわらず、市場リスク部が定義する方法に従って、マーケット・アクティビティーズの財務部門によってチェックされている。

必要であれば、これらの評価は、利用可能な情報を分析した後、合理的にまた適切に算定された追加的条件（買いと売りのスプレッドおよび流動性）によって補完される。

デリバティブと有価証券金融取引は、信用評価調整（CVA）または負債評価調整（DVA）の影響を受ける。当グループは、すべての顧客および清算機関をこの調整に含めており、各相手先に対して存在する相殺契約も反映している。

CVAは、当グループ企業の相手先に対する正の期待エクスポージャー、相手先の倒産確率およびデフォルト時の損失率に基づいて決定される。DVAは、負の期待エクスポージャーに基づいて対称的に決定される。この計算は、適切で観察可能な市場データの使用に焦点を絞って潜在的なエクスポージャーの残存期間にわたって行われる。2021年以降、CVA/DVAの調整が重要である新しい取引を確認するために枠組みが設定されている。これらの取引は、レベル3に分類されている。

同様に、これらの取引の資金調達に関連した費用あるいは利益を考慮するための調整（FVA、「資金調達評価調整」）も行われる。

観察可能なデータは、独立したもので、入手可能で、公表されたもので、厳密なコンセンサスに基づいたもので、取引価格の裏付けがあるものでなければならない。

例えば、外部の取引相手が提供するコンセンサス・データは、対象市場に流動性があり、価格が実際の取引により確認される場合は観察可能とみなされる。満期までの期間が長いものについては、これらのコンセンサス・データは、観察可能ではない。5年超の満期の株式オプションの評価に使用されるインプライド・ボラティリティはこれに該当する。しかし、残存期間が5年未満になれば、公正価値は観察可能なインプットに対して反応するようになる。

ある金融商品を測定するために使用する通常の参照データがないような、市場が特に通常でない状態にある場合、リスク部門は、他の市場参加者が使用する方法に類似した、適切な入手可能なデータに従った新しいモデルを実施することも可能である。

株式およびその他持分証券

上場株式については、公正価値は、貸借対照表日の相場価格と考えられる。

重要な非上場有価証券および非流動性市場に上場されている重要な有価証券は、主に開発された評価方法を使用することによって評価される。割引キャッシュ・フロー（DCF）または割引配当モデル（DDM）および/または市場乗数。

重要性の低い非上場有価証券については、公正価値は金融商品の種類によって、また以下の方法の一つにより決定される。

- 保有純資産価値の割合
- 発行会社に関連する最近の取引に基づく評価(第三者による発行会社への資本参加、価値評価の専門機関による鑑定等)
- 発行会社と類似した業種の最近の取引に基づく評価(利益乗数、資産乗数等)

ポートフォリオで保有する負債性金融商品、公正価値で測定する仕組証券の発行および金融デリバティブ商品

これらの金融商品の公正価値は、貸借対照表日現在の相場価格あるいは入手可能であれば同日現在のブローカーが提示する価格に基づいて決定される。非上場の金融商品については、公正価値は、評価手法を使用して決定される。公正価値で評価される負債に関しては、オンバランスの金額に当グループの発行体としての信用リスクの変動が含まれる。

その他の債務

上場金融商品については、公正価値は、貸借対照表日現在の最終相場価格とされる。非上場金融商品については、公正価値は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で現在価値に割引くことによって決定される（カウンターパーティ・リスク、債務不履行リスクおよび流動性リスクを含む）。

顧客貸出金

貸出金および債権の公正価値は、これらの貸出金について積極的に取引される市場がない場合、広く類似の条件と満期日の貸出金について報告日現在の市場で広く行き渡っている金利に基づく割引率で予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより計算している。これらの割引率は、借手の信用リスクに対して調整される。

注3.4.5 主要な観察可能でないインプットの見積り

下記の表は、主な商品毎に、貸借対照表のレベル3商品の評価および主要な商品種類別の最も重要な観察可能でないインプットの値の範囲を表している。

現物商品とデリバティブ	主な商品	使用した評価手法	重要な観察可能でないインプット	インプットの範囲	
				最低	最高
株式/ファンド	単純な商品および複雑な商品、ファンド、株式または株式バスケットに係るデリバティブ	ファンド、株式または株式バスケットに関する様々なオプション・モデル	株式ボラティリティ	2.4%	89.9%
			株式配当	0.0%	11.4%
			相関関係	-81.0%	100.0%
			ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	7.6%	20.0%
			ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	3.2%	31.5%
金利および為替	為替デリバティブ	為替オプション価格モデル	為替ボラティリティ	5.0%	32.0%
クレジット	債務担保証券および指数ローン	回収およびベース相関関係予測モデル	時間とデフォルトの相関関係	0.0%	100.0%
			単一名称の基礎商品に係る回収率変動	0.0%	100.0%
	その他のクレジットデリバティブ	クレジットデフォルト・モデル	時間とデフォルトの相関関係	0.0%	100.0%
			クオント相関関係	-50.0%	40.0%
			信用スプレッド	0bps	1,000bps
コモディティ	コモディティ・バスケットに係るデリバティブ	コモディティに係るオプション・モデル	相関関係	該当なし	該当なし
長期株式投資	戦略目的保有の有価証券	正味帳簿価額/最近の取引	該当なし	-	-

下記の表は、オンバランスの現物商品およびデリバティブ商品の評価を表している。複合商品である場合は、主要な観察可能でないインプットに従って分解している。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	
	資産	負債
株式/ファンド	730	24,037
金利および為替	11,628	19,065
クレジット	353	269
長期株式投資	1,977	-
合計	14,688	43,371

注3.4.6 レベル3の商品に関する公正価値の感応度

観察可能でないインプットは、特にこの常に不確実な経済環境および市場の中で慎重に評価されている。しかし、それ自体の性質のために観察可能でないインプットは、レベル3の商品の評価において一定の不確実性を含んでいる。

これを定量化するために、2022年12月31日現在、公正価値の感応度では、評価に観察可能でないインプットを必要とする商品を見積もっている。この見積りは、正味ポジションについてインプット毎に算定された観察可能でないインプットの「標準化された」変動量、あるいは対象金融商品に対する追加の評価調整方針に従った仮定に基づいて行われた。

「標準化された」変動量とは、観察可能でないとみなされるインプットを測定するために使用される合意価格（TOTEM等）の標準偏差に相当するものである。これらのデータが入手不可能な場合は、過去のデータの標準偏差がインプットを評価するために使用される。

観察可能でないインプットの「標準化された」変動に対するレベル3の公正価値の感応度

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日		2021年12月31日	
	負の影響	正の影響	負の影響	正の影響
株式およびその他の資本性金融商品ならびにデリバティブ	(30)	82	(21)	78
株式ボラティリティ	-	5	-	12
配当	-	20	-	19
相関関係	(30)	56	(20)	44
ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	-	-	-	0
ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	(0)	1	(1)	3
金利および為替商品ならびにデリバティブ	(15)	28	(6)	30
為替相場および/または金利間の相関関係	(14)	27	(3)	27
為替ボラティリティ	(1)	1	(2)	3
期限前返済率	-	-	-	(0)
インフレ/インフレ相関関係	(0)	0	(1)	0
クレジット商品およびデリバティブ	-	5	-	8
時間とデフォルトの相関関係	-	0	-	1
クオント相関関係	-	3	-	4
クレジット・スプレッド	-	2	-	3
コモディティ デリバティブ	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
コモディティ相関関係	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
長期有価証券	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

評価水準がすでに保守的であることから、この感応度は、結果に対し不利な影響よりも有利なものに対するほうが影響が高いことに留意すべきである。さらに上記の金額は、インプットの標準化された変動量を基礎に計算日現在の評価の不確実性を示している。公正価値の将来の変動は、これらの見積りから推定できず、予想もできない。

注3.4.7 主な観察可能でないインプットに関連する繰延マージン

当初認識時に、金融資産および負債は、公正価値、すなわち、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引で資産を売却して受け取る、あるいは負債を移転して支払う価格で測定される。

この公正価値が取引価格と異なり、商品の評価技術が1つ以上の観察可能でないインプットを使用する場合、商業マージンを表すこの差額は、ケースに応じて、商品の期日、売却または譲渡の時点で、一定期間にわたってまたは、インプットが観察可能になった時点で、損益計算書に計上するために繰延べられる。

下記の表は、その商品の当初認識後に損益計算書に計上される金額を差し引いて、この差額により損益計算書に計上される残額を示している。

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
1月1日現在繰延マージン	1,191	1,157
期中の新しい取引に係る繰延マージン	794	1,053
期中に損益計算書に計上されたマージン	(737)	(1,019)
その内、償却費	(497)	(558)
その内、観察可能なインプットに変更	(12)	(15)
その内、売却、消滅または終了	(228)	(446)
12月31日現在繰延マージン	1,248	1,191

注3.5 償却原価で測定する貸出金、債権および有価証券

概要

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日		2021年12月31日	
	簿価	内、減損	簿価	内、減損
銀行預け金	66,903	(39)	55,972	(36)
顧客貸出金	506,529	(10,634)	497,164	(10,980)
有価証券	21,430	(63)	19,371	(57)
合計	594,862	(10,736)	572,507	(11,073)

会計方針

貸出金、債権および債券は、その契約上のキャッシュ・フローが基本的な融資契約と整合性がとれており（SPPI）、「回収目的保有」の事業モデルに基づいて運用されている場合、償却原価で測定している。

当初認識以降、実効金利法を使用して償却原価で測定され、発生あるいは獲得した収益は、「受取利息および類似収益」に損益計上される。さらに、これらの金融資産は信用リスクの減損の対象であるため、予想信用損失の変動は、貸借対照表の資産側に償却原価の対応する減損とともに「リスク費用」の箇所に損益計上される。該当する減損ルールは、注3.8に記載している。貸出金または債権が減損についてステージ3（回収懸念債権）に分類されると、減損前の金融資産の帳簿価額に増加したその後の発生利息は、損益に認識される利息に限定される。そのような利息の金額は、その後、金融資産の正味簿価に実効金利を適用することにより計算される（注3.7参照）。

当グループが提供するローンは、借入顧客が財務上の困難あるいは支払不能状態になっていなくても商業上の理由で再交渉の対象になる。当グループが有効な与信承認手続に従って元本あるいは発生した利息を放棄することなく、事業関係を維持し発展させることを目的として新しい市場条件で債務を見直すことに同意する顧客に対してはこのような取組みが行われている。再交渉による修正が重要であるとはみなされないような特定の場合を除いて、再交渉された貸出金は、再交渉時点で認識を中止し、再交渉後の条件に基づいて契約される新しい貸出金が、同日に貸借対照表上、以前の貸出金と置き換えられる。新しい貸出金は、貸借対照表でどう分類するかを決定するのにSPPIテストを行われる。もし貸出金が基本的な融資契約（SPPI）として適格であれば、新しい取引と関連する取扱い実施手数料は、新しい商品の実効金利に含まれる。

「償却原価で測定する顧客貸出金」には、ファイナンス・リースとして分類されるようなリース債権が含まれる。当グループが供与したリースはリース資産の所有に付随したリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するのであればファイナンス・リースとして分類される。それ以外の場合には、オペレーティング・リースとして分類される（注4.2参照）。

このようなファイナンス・リース債権は、当グループのリースに対する純投資を表しており、借手から受取る最低支払金額に無保証の残存価額を加えた金額をリースの計算利子率で割り引いた現在価値として計算される。ファイナンス・リースに対する貸手の投資を計算するために使用された無保証の見積り残存価額がその後減少した場合に、この減少分の現在価値は、損益計算書の「その他の活動からの費用」に損失として認識され、貸借対照表の資産側のファイナンス・リース債権の減少として認識される。

「回収目的保有」の事業モデル

このモデルでは、金融資産は、商品の存続期間にわたって契約上の支払金額を回収することによりキャッシュ・フローを獲得できるように運用される。

この事業モデルの目的を達成するためには事業体が商品すべてを満期まで保有する必要はない。資産を売却しても以下の場合にはその目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することである事業モデルとの整合性は維持される。

- 金融資産は資産の信用リスクが増加すれば売却される；あるいは
- 金融資産の売却が満期日近くに発生し、その売却金額が契約上の残りのキャッシュ・フローから回収される金額に近い。

それ以外の売却であっても、当該売却が稀である（例えば金額が多額であっても）、または価額が個々にも合計でも多額ではない場合（たとえ頻繁であっても）には同様に契約上のキャッシュ・フローを回収する目的とは整合性がある場合がありうる。そのようなケースとしては信用集中リスクを管理するために（資産の信用リスクの増加がなくても）行われる売却が含まれる。当グループは、発生した売却を定期的にレビューするとともに契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有する金融資産のすべての重要な売却見通しを報告し、分析するための手続を確立している。



ファイナンス活動

当グループ内部において、「回収目的保有」の事業モデルは、売却することを予定しているシンジケート・ローンの一部を除いて、フランス国内リテールバンキング、国際リテールバンキング&金融サービスにより、またグローバルバンキング&インベスターソリューションズにより管理されているファイナンス活動により適用されている。

注3.5.1 銀行預け金

(単位：百万ユーロ)

	2022年12月31日	2021年12月31日
当座勘定	33,402	26,997
預け金および貸出金	15,053	18,123
売戻条件付買入有価証券	17,670	10,184
劣後債権および参加型貸出金	238	99
関連債権	655	585
減損前銀行預け金⁽¹⁾	67,018	55,988
信用損失減損	(39)	(36)
ヘッジ対象項目の再評価	(76)	20
合計	66,903	55,972

(1) 2022年12月31日現在、ステージ3の減損(信用減損)として分類される銀行預け金の金額は、2021年12月31日現在の46百万ユーロに対し、68百万ユーロである。この金額に含まれる未収利息は、実効金利を金融資産の簿価に適用することにより純利益に認識される金利に限定される（注3.7参照）。

注3.5.2 顧客貸出金

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
当座貸越	29,244	27,013
その他の顧客貸出金	444,532	438,165
ファイナンス・リース契約	29,499	30,509
売戻条件付買入有価証券	10,159	8,831
関連債権	4,045	3,399
減損前顧客貸出金⁽¹⁾	517,479	507,917
信用損失減損	(10,634)	(10,980)
ヘッジ対象項目の再評価	(316)	227
合計	506,529	497,164

(1) 2022年12月31日現在、ステージ3の減損（信用減損）として分類される顧客貸出金の金額は、2021年12月31日現在の16,261百万ユーロに対し、15,687百万ユーロである。この金額に含まれる未収利息は、実効金利を金融資産の簿価に適用することにより純利益に認識される金利に限定される（注3.7参照）。

その他の顧客貸出金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
商業手形	7,547	9,945
短期貸出金	146,274	144,481
輸出ローン	13,801	13,220
設備資金ローン	70,293	66,183
住宅ローン	152,282	151,869
手形および有価証券担保貸出金	246	204
その他ローン	54,089	52,263
合計	444,532	438,165

ファイナンス・リースおよび類似契約に関する追加情報

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
投資総額	31,339	32,201
翌期以降5年未満	26,129	26,714
1年未満	9,657	9,227
1年以上2年未満	6,418	7,124
2年以上3年未満	4,855	5,047
3年以上4年未満	3,190	3,315
4年以上5年未満	2,009	2,001
5年以上	5,210	5,487
最低受取リース料の現在価値	27,846	28,888
翌期以降5年未満	23,799	24,685
1年未満	8,982	8,759
1年以上2年未満	5,926	6,666
2年以上3年未満	4,403	4,598
3年以上4年未満	2,831	2,966
4年以上5年未満	1,657	1,696
5年以上のリース債権	4,047	4,203
前受金融収益	1,840	1,692
貸手による無保証残存価値	1,653	1,621

注3.5.3 有価証券

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
国債	9,734	8,896
譲渡可能証書、公社債およびその他の債券	11,808	10,525
関連債券	208	160
減損前有価証券	21,750	19,581
減損	(63)	(57)
ヘッジ対象項目の再評価	(257)	(153)
合計	21,430	19,371

注3.6 借入債務

会計方針

借入債務には、純損益を通じて公正価値で測定されていないデリバティブ以外の金融負債が含まれる(これらの商品は、注3.1.3に記載している)。

金融商品の種類および取引相手によって貸借対照表の「銀行預り金」、「顧客預金」、「発行債券」および「劣後債務」に計上される。

劣後債務は、債券の形態の有無にかかわらず、期限付きまたは無期限の借入金で、借手会社の清算時には他のすべての債権者に対する返済が終了した後に償還される。

借入債務は、当初取得原価、すなわち取引手数料控除後の借入金額の公正価値で測定される。これらの負債は実効金利法を使って報告日に償却原価で測定される。結果として社債の発行あるいは償還プレミアムは当該商品の存続期間にわたって償却される。発生した、あるいは支払った費用は、「支払利息および類似費用」に損益計上される。

モーゲージ貯蓄勘定および制度から生じる当グループの義務は、「顧客預金－規制貯蓄勘定」に計上される。抵当貯蓄商品については引当金が計上される(注8.3参照)。

注3.6.1 銀行預り金

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
要求払預金および当座預金	10,455	12,373
オーバーナイト預金・借入金その他	392	1,564
定期預金 ⁽¹⁾	120,141	121,708
関連債務	301	47
ヘッジ対象項目の再評価	(1,933)	104
買戻条件付売渡有価証券	3,632	3,381
合計	132,988	139,177

(1) 中央銀行に関連する定期預金、特にECBにより設定された長期のリファイナンスオペレーション（目標長期リファイナンスオペ-TLTRO）を含む。

TLTRO

2019年に欧州中央銀行（ECB）は、ユーロ圏の有利な与信条件を維持する目的で貸出条件付長期リファイナンスオペ（TLTRO）の第3回シリーズを開始した。前2回のシステムと同様に、借入金の対価の水準は、個人顧客（不動産ローンを除く。）および事業顧客（金融機関を除く。）に対する信用供与に関して借入銀行の業績に依拠する。これらの業績に応じて、借入機関は、低減金利と2020年6月24日から2021年6月23日まで適用される追加の臨時優遇金利の恩恵（-1%に設定された下限金利の預金の平均金利の50ベース・ポイントの低減）を受けることができる。これらのTLTROIIIオペレーションは、2019年9月から2021年12月までの間に四半期毎に、合計10回の引出しが実行されている。それぞれのオペレーションは3年満期で繰上償還のオプションも奨励されている。一部の取引条件、特に融資の目的、金利条件および引出限度額が、Covid-19の危機の最初の時に、その後融資の供与をさらに支援するために2020年3月に修正された。2021年1月にECBは、2020年10月1日から2021年12月31日までの新たな参照期間に観察された多くの信用供与に関する実績を条件として2021年6月24日から2022年6月23日までの期間にわたって追加の臨時優遇制度を延長することを決定した。

当グループは、ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールによって2019年12月から2021年12月までの間に等間隔で行われた四半期毎の引出しによるTLTROIIIのローンを引受けた。貸借対照表の負債側のTLTRO借入金の残額は、2022年の第4四半期に行われた19.2十億ユーロの繰上返済の後、2022年12月31日現在52.7十億ユーロである。

2021年12月31日現在、当グループは、2020年6月24日から2021年6月23日までの期間および2021年6月24日から2022年6月23日までの期間に適用される追加の臨時優遇制度と同様、低減金利の恩恵を受けることが必要な適格融資の残高の安定目標にすでに達している。調整可能金利ローン（負債側）は、IFRS第9号に基づいて計上され、追加の臨時優遇制度IAS第20号に基づいて会計上（政府）補助金としての会計目的の適格性を有しており、関連引出の存続期間にわたって損益に認識される。

2022年10月27日、ECBは、TLTRO IIIの最終期間に関連する金利を計算する方法を変更した。この変更の影響の結果、2022年6月23日から2022年11月22日まで適用される実効金利を調整することおよび2022年11月23日から新しい計算方法（期間中の平均預金ファシリティ金利「DFR」の中間値の適用）を実施することとなった。

2022年12月31日現在、金利および優遇制度を含むTLTRO借入コストの合計は、そのため引出日によって-0.21%から-0.89%の間となっている。2022年度については、受取利息および類似収益に計上されたTLTRO借入金の金利および優遇制度の合計金額は、0.4十億ユーロになっている。この金額には、繰上返済されたローンについてまだ認識されていない優遇制度の即時登録が含まれている。

2021年1月、IFRS ICは、TLTROの会計処理に関する質問を受けたが、IFRS第9号に基づく取引の認識についても補助金の認定の可能性についても、判断を下していない。このトピックは、IFRS第9号の実施後レビューに参照されている。当グループは、TLTROに適用される会計処理を変更しておらず、このレビューが提供する説明内容に関して注視している。

注3.6.2 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
規制貯蓄勘定	111,496	109,079
要求払	86,368	83,025
定期	25,128	26,054
その他要求払預金 ⁽¹⁾	295,933	308,091
その他定期預金 ⁽¹⁾	115,651	84,861
関連債務	876	261
ヘッジ対象項目の再評価	(89)	103
顧客預金合計	523,867	502,395
対顧客買戻条件付売渡有価証券	6,897	6,738
合計	530,764	509,133

(1) 政府および中央銀行に関連する定期預金を含む。

INGとのパートナーシップ契約

2022年4月4日、ブルソラマはフランスのリテールバンキング市場から撤退する決定をした後、INGとのパートナーシップ契約に署名した。この契約条件に基づいて、ブルソラマは、フランスのINGのオンラインによるバンキングの顧客に対し、簡単な申込み手続での銀行業務の代替的解決策と申込みのあった商品およびサービスに関する特別のオファーを提供している。提案されたオファーは、証券勘定とともに当座勘定、貯蓄プランおよび支払手段に関するものであるが、契約の範囲には与信行為は含まれていない。

2022年12月31日現在、貸借対照表の負債の部の顧客預金は、ブルソラマに譲渡された預金および貯蓄勘定残高3,635百万ユーロを含んでいる。

2022年7月初めにINGディレクトヴィの生命保険代理店業務がブルソラマに譲渡された。

顧客タイプ別のその他要求払預金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
専門家および法人	151,687	149,089
個人顧客	88,450	90,590
金融顧客	42,982	51,306
その他 ⁽¹⁾	12,814	17,106
合計	295,933	308,091

(1) 政府および中央銀行に関連する定期預金を含む。

注3.6.3 発行債券

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
定期貯蓄預金証書	230	276
社債	25,974	21,525
銀行間証書および譲渡可能債務証書	110,543	112,819
関連債務	635	574
ヘッジ対象項目の再評価	(4,206)	130
合計	133,176	135,324
内、変動金利有価証券	77,220	62,215

注3.7 受取利息および支払利息

 要旨	利息は、合意された期間、借手に対し一定の金額の現金を用立てる貸手による金融サービスに対する報酬である。そのような報酬のある金融の取決めは、貸出金、預金あるいは有価証券（債券、譲渡可能債券等）である。 この報酬は、貨幣の時間価値に加えて金融に関する契約期間中に貸手がすべて負担する信用リスク、流動性リスクおよび管理コストに対する対価である。利息はまた、自身の支払能力を保証するために供与した融資額に関係して健全性規制によって発行するように要求される資本性金融商品（普通株式のような）の報酬として貸手の銀行に認められるマージンを含む。 利息は、残存元本金額に比例して、供与または受け取った金融サービスの存続期間にわたって費用または収益として認識される。

会計方針

利息は、実効金利法を使用して測定されたすべての金融商品（償却原価で測定する金融商品およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品）ならびに強制的に純損益を通じて公正価値で測定するすべての金融商品および実効金利を表す収益または費用の部分に対し金利リスクをヘッジするデリバティブに関して、損益計算書の「受取利息および類似収益」および「支払利息および類似費用」に計上されている。金融資産に係る負の受取利息は、「支払利息および類似費用」に計上される。金融負債に係る負の支払利息は、「受取利息および類似収益」に計上される。

実効金利は、金融資産または負債の帳簿価額を決定するために商品の予想存続期間にわたる将来のキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローを割引くために使用する金利として設定される。当グループは、実効金利を計算する際、将来の貸倒損失の可能性を考慮せず、金融商品の契約条項に基づいて見積もられる将来キャッシュ・フローを検討し、この利率の計算には、利息と同一視可能な当事者間の支払手数料もしくは受取手数料、直接関連した取引費用およびすべての種類のプレミアムおよびディスカウントが含まれている。

金融資産が減損についてステージ3に分類される場合、その後の受取利息は、減損前の金融資産残高に対して、対応する減額を行うことで、金融資産の純額での帳簿価額に実効金利を適用することによって損益に認識される。

さらに、貸借対照表上、負債として計上される引当金は、従業員給付に関連するものを除いて、この更新した情報の影響が重大であると直ちに、資源の予想流出額を割引くために使用される場合と同じリスク・フリーの金利を使用して計算される支払利息が生じる。

代替参照金利による参照金利の置換に関連する特定の取扱い（金融補償を含む。）-IBOR改革

代替参照金利による参照金利の置換（ベースス・ポイントまたは現金金額で表示されたマージン調整の形での金融補償を含む。）は、金融資産または負債の契約上のキャッシュ・フローの算定の基礎（すなわち、そのリターンを計算する方法）を変更することがある。

実効金利は、その後現在の参照金利から代替参照金利への変更を将来に向かって反映するように修正される。これは、ベースス・ポイントで表示された新しいマージンに調整され、必要があれば、契約の残存期間にわたって修正時に支払われた現金金額を償却するために調整される。

(単位：百万ユーロ)	2022年			2021年		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
償却原価で測定する金融商品	17,379	(8,787)	8,592	11,574	(4,344)	7,230
中央銀行	1,255	(306)	949	78	(308)	(230)
公社債およびその他の債券	524	(1,646)	(1,122)	428	(1,293)	(865)
銀行預け金/銀行預り金 ⁽¹⁾	1,896	(1,724)	172	1,107	(410)	697
顧客貸出金および預け金	12,152	(3,916)	8,236	9,680	(1,695)	7,985
劣後債務	-	(641)	(641)	-	(526)	(526)
貸出/借入有価証券	42	(14)	28	10	(11)	(1)
レボ取引	1,510	(540)	970	271	(101)	170
ヘッジ目的デリバティブ	9,690	(8,727)	963	7,015	(5,489)	1,526
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品	520	-	520	415	-	415
リース契約	852	(37)	815	843	(39)	804
不動産リース契約	181	(37)	144	166	(39)	127
不動産以外のリース契約	671	(0)	671	677	-	677
実効金利法を使用した金融商品に係る受取/支払利息小計	28,441	(17,551)	10,890	19,847	(9,872)	9,975
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	397	(1)	396	743	-	743
受取利息および支払利息合計	28,838	(17,552)	11,286	20,590	(9,872)	10,718
その内、減損金融資産からの受取利息	250	-	250	259	-	259

(1) TLTRO借入金に係る負の利息は、信用機関からの貸出金/借入金からの収益として計上されている（注3.6参照）。

これらの支払利息には、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の借換コストが含まれているが、これらの金融商品の成果は、これらの金融商品に係る純損益に分類されている（注3.1参照）。損益計算書に計上される受取利息および支払利息が、目的別ではなく商品のタイプ別に分類されている限り、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の取引によって生じた純利益は、全体として評価しなければならない。

償却原価で測定する顧客貸出金の収益の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
受取手形	487	332
その他の顧客貸出金	10,433	8,485
短期貸出金	4,490	3,486
輸出ローン	366	223
設備ローン	1,751	1,396
住宅ローン	2,694	2,781
その他の顧客貸出金	1,132	599
当座貸越	989	613
不良債権（ステージ3）	243	250
合計	12,152	9,680

[前へ](#)

[次へ](#)

注3.8 減損および引当金

 要旨	いくつかの金融資産（ローン、債券）は、信用リスクを伴っており、当グループは借手、相手先あるいは有価証券発行体はその金融上のコミットメントを順守することができなくなれば潜在的損失にさらされる。このリスクを補填するために、当行は、これらの資産について受け取る契約上の利息の一部を受取る。これは、信用マージンとして知られている。 償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される貸出金、債権および債券については、潜在的損失または予想信用損失は、当グループが考えている通り、個別の相手先に影響するデフォルトの発生を待たずに受取利息とともに損益に認識される。これらの費用は、部分的に受取利息と相殺され、相手先のデフォルトの前に期中の収益を過大見積りすることを避けている。貸借対照表上、この潜在的損失は、償却原価で測定する資産の簿価を減らす減損として認識される。減損は、後に信用リスクが減少した場合、戻入れされる。 損益計算書に認識された潜在的損失は、当初、翌年にわたって当グループが予想する信用損失を表す。その後、リスクが著しく増大した場合、金融商品の満期日の予想損失だけその金額は増加する。 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（グローバル・マーケットの事業により保有される金融商品を含む。）については、その公正価値は、金融商品の存続期間にわたって市場参加者が評価する通りの予想信用損失をすでに含んでいる。

会計方針

予想信用損失の認識

償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類された負債性金融商品（ローン、負債性有価証券および公社債等類似商品）、オペレーティング・リース債権、顧客債権および「その他の資産」に含まれる受取るべき収益ならびにローン・コミットメントおよび供与された保証コミットメントは、体系的に減損または予想信用損失に対する引当金の対象となる。これらの減損および引当金は、ローンを供与し、コミットメントを引受け、または債券を購入した時に、減損の客観的証拠の発生を待たずに認識される。

毎報告日に計上される減損または引当金の金額を決定するために、このようなエクスポージャーは当初認識以降観察された信用リスクの増大に基づいて3つのカテゴリーの1つに分類される。減損または引当金は、以下の通り各カテゴリーのエクスポージャーに対して認識される。

金融資産の当初認識以降
 観察された信用リスクの低下

信用リスク カテゴリー	ステージ1 正常資産	ステージ2 正常以下または 格下げされた資産	ステージ3 信用減損した資産または デフォルトした資産
振替基準	ステージ1の商品の当初認識 ⇒ 信用リスクが著しく増加し ていなければ維持	信用リスクが当初認識以降 著しく増加している/30日期日 経過	商品が信用減損しているとい う証拠/90日期日経過
信用リスクの測定	12ヶ月の予想信用損失	全期間の予想信用損失	全期間の予想信用損失
金利収益認識ベース	減損前資産の総額での帳簿 価額	減損前資産の総額での帳簿 価額	減損後資産の純額での帳簿 価額

ステージ1に分類されたエクスポージャー

当初認識日時点で、エクスポージャーは、購入または組成された信用減損の商品ではない限り、体系的にステージ1に分類される。

ステージ2に分類されたエクスポージャー

ステージ2のエクスポージャーを識別するために、当グループは入手可能なすべての過去および将来の予想データ（行動スコア、ローン・トゥ・バリュエ指数、マクロ経済予想シナリオ、セクター分析、一部の取引先についてのキャッシュ・フロー予測等）を使って当初認識日と比べた信用リスクの著しい増大を評価する。

信用リスクの著しい変化を評価するために使用される3つの基準は、以下に詳述している。これら3つの基準の内1つでも合致すれば、該当する残高がステージ1からステージ2に振替られ、それに応じて関連する減損または引当金は調整される。さらに、当グループは、低い信用リスクには例外を適用せず、それ故にすべてのローンおよび債券に関する信用リスクの著しい増大の評価を実行している。

基準1：「要注意」の相手方の分類

「要注意」（ウォッチリストの概念）の相手方の分類を決定するために、当グループは、以下の事項を分析している。

- 相手方の信用格付け（それが内部分分析の対象である場合）および
- 信用リスクが悪化している兆候であるような営業セクターやマクロ経済状況の変動、相手方の行動の変化

見直し後、相手方が「要注意」（ウォッチリストの概念）とみなされれば、当グループとこの相手方との間のすべての既存の契約はステージ2に振替し（それぞれの金融商品に係る当初認識以降の信用リスクの変動の分析と比較して、このアプローチによりひずみが生じない範囲で）、関連する減損および引当金は、存続期間の予想信用損失にまで増加する。

一旦相手方がウォッチリストに記載されると、その相手方と組成される新規取引はすべてステージ1に記録される。

基準2：相手方の信用格付けの当初認識以降の変化の大きさ

この大きさは、契約毎に、その当初認識日から貸借対照表日まで評価される。

当初認識日から貸借対照表日までの間に信用格付けの低下もしくは改善が、減損ステージの変更を促すだけの重要性があるかどうかを決定するために、閾値はリスク部門によって年一回設定される。ステージ1とステージ2の間の振替に係る閾値は、それぞれの同種の契約ポートフォリオ（顧客類型および信用の質に基づくリスク・セグメントの概念）について決定され、それらの特定のデフォルト倒産確率のカーブに基づいて計算される（このように、閾値は、例えばそれが国債のポートフォリオか、大企業向けのポートフォリオかによって異なる）。これらの閾値は、デフォルト確率の絶対的または相対的増大として表現されることがある。例えば、閾値は、国債については+50bpで、大企業（売上高500百万ユーロ超）については+100bp、中小企業については+200bpで、ソシエテ・ジェネラルのリテール・ネットワークのフランスのモーゲージについては、+10bpで設定されている。

さらに、EBAおよびECBが発表した勧告に沿って、デフォルト確率が当初認識日から貸借対照表日までの期間で3倍になっているローンは、ステージ2に振替られる。

基準3：30日超の期日経過した支払いの存在

資産に係る支払いが30日超経過している場合、信用リスクが著しく悪化しているという(反証可能な)推定がなされる。

3つの基準は、対称的なものである。そのため、要注意の相手方をウォッチリストから除外するか、債務者の信用格付けにおいて十分な改善があるか、または30日以上遅延の支払いが決済されるかとすれば、ステージ2の猶予期間なしにステージ1に復帰するという結果になる。

信用格付けのないエクスポージャーの特定のケース

信用格付けが入手できない相手先（リテール顧客および「中小企業」セグメントの限定的部分）に対するエクスポージャーについて、ステージ2への振替は、以下に基づいている。

■ バーゼルの行動スコアまたはリテール顧客の30日超の期日経過した支払いの存在

■ ウォッチリストへの掲載または企業の30日超の期日経過した支払いの存在

ステージ3に分類されたエクスポージャー

ステージ3のエクスポージャー（回収懸念エクスポージャー）を識別するために、当グループは、2020年7月以降、欧州銀行監督機構（EBA）が公表した指針に詳述されているデフォルトの新しい定義をほとんどすべての事業体に適用している。この定義により以下の基準に従ってステージ3に分類される。

■ リテールについては、90日間連続してその顧客の合計エクスポージャーの最低1%に相当する100ユーロ（リテール以外は500ユーロ）超の未払が一回以上あること。この未払金額については、回収手を伴うこともあれば伴わないこともある（2年間の猶予期間中に最初の未払いから30日間の期日経過時にステージ3に再振替されたステージ1または2に分類された条件緩和したローンを除く）。さらに、営業上の訴訟、特定の契約上の特性あるいはITの障害に関連する不払いだけであれば、90日後のステージ3への自動的な振替は避けられることがある。

■ 支払不履行がない場合でもカウンターパーティがそのすべての金融上の義務を果たす可能性が低いということを示す他の基準が特定されている。

- カウンターパーティの財務状況が著しく悪化していると、当該カウンターパーティがそのコミットメントすべてを満たすことができない蓋然性が高まり、当グループにとって損失リスクを意味する。
- 相手先が財務上の困難に直面していなければ認められなかったようなローン契約の条項に遡及適用を認め（条件緩和したローン）、それによりその当初価値の1%以上のキャッシュ・フローの現在価値が減少する結果となる。
- 法的手続（特別令状、会社更正法、裁判上の和解もしくは強制清算、または現地の管轄におけるその他同様の手続）の存在

当グループは、デフォルトが生じているカウンターパーティのエクスポージャーのすべてに減損波及の原則を適用している。債務者が1つのグループに属するとき、減損波及の原則をそのグループのエクスポージャーすべてに対しても適用できる。

ステージ3の分類は、上記のデフォルトの指標がすべて消滅した後3ヶ月間の猶予期間中維持される。ステージ3の猶予期間は、ステージ3に振替られた条件緩和したローンに対しては1年間延長される。

ステージ2に復帰する場合、そのエクスポージャーは、ステージ1に振替るかどうかを評価する前の猶予期間中はステージ2にとどめられる。ステージ2における猶予期間は、そのエクスポージャーが属するリスクポートフォリオの性質によって6ヶ月から2年間である。

償却および引当金の測定

ステージ１のエクスポージャーは、過去のデータおよび現在の状況に基づいて、当グループが12ヶ月以内に発生すると予想する信用損失（12ヶ月予想信用損失）の金額について減損している。したがって、減損金額は、資産の総額での帳簿価額と、徴求されたか徴求される可能性のある担保の影響と今後12ヶ月以内に発生するデフォルト事象の可能性を考慮した回収可能とみなされる将来キャッシュ・フローの現在価値との差額である。

ステージ２および３のエクスポージャーは、過去のデータ、現在の状況および将来の経済状況の変化および満期までの適切なマクロ経済要素を考慮に入れて、エクスポージャーの存続期間にわたって生じると予想している信用損失の金額（存続期間の予想信用損失）について減損が生じている。したがって、減損金額は、資産の総額での帳簿価額と、徴求されたか徴求される可能性のある担保の影響と商品の満期までに生じるデフォルトの可能性を考慮した回収可能とみなされる将来キャッシュ・フローの現在価値との差額である。

金融保証は、関連するローンの契約上の特性の不可欠の一部であり、別個に認識されるものではない場合、回収可能なキャッシュ・フローの見積りの際に考慮に入れている。

金融保証がこれらの基準に合わず、結果としてその影響を減損の計算上考慮に入れることができれば、別の資産が貸借対照表の「その他の資産」に計上される。この資産の帳簿価額は、予想信用損失を表しており、資産の減損の範囲内で貸借対照表に計上され、それに対して当グループは補填をほぼ確実に受取ることができる。この資産の簿価の変動は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

エクスポージャーが分類されるステージにかかわらず、キャッシュ・フローは、その金融資産の当初の実効金利で割り引かれる。減損金額は、信用減損金融資産の正味の帳簿価額に含まれる。減損に関する繰入/戻入は「リスク費用」に損益計上される。

融資コミットメントおよび与えられた財務担保に係る予想信用損失は、デフォルトの場合の当グループのエクスポージャーの見積り金額（デフォルトの時点での融資コミットメントから引出される金額、デフォルト時点での徴求されている担保の金額）に適用される類似のアプローチを使用して決定される。１年（ステージ１）またはコミットメントの期間（ステージ２および３）にわたってこのように計算された信用損失の金額は、貸借対照表の負債に引当金として認識される。

オペレーティング・リースおよび売上債権について、当グループは、取引相手の信用リスクがその後どのように変化したとしても、減損を当初認識時点の全期間の予想信用損失として計算する「単純化した」アプローチを使用している。償却の評価は、主にデフォルト率およびデフォルトの場合の発生損失に係る実績データに基づいている。経済状況およびマクロ経済要素に関する将来見通しの情報を考慮するための調整は、専門家によって決められている。

条件緩和したローン

当グループが供与または取得したローンは、財政的困難によって貸出条件を緩和することがある。これはローンの当初条件に係る契約変更という形式（例えば、金利の低減、支払期限の延長、債務の一部減免または追加の担保）をとる。この契約条件の調整は、借手が財政的困難あるいは、（借手がすでに支払不能の状態にあるか、ローンの再構成をしなければ支払不能になることが確かであるかにかかわらず）支払不能と密接に関連している。

SPPIテストに合格している場合、条件緩和したローンは引続き貸借対照表に計上され、信用リスク引当金の償却原価は、条件緩和損失を表す減価分を調整される。この割引は、条件緩和に起因する新しい契約上のキャッシュ・フローの現在価値と信用リスク引当金の償却原価から債務の一部減免を控除した金額との負の差額に等しく、その差額は損益計算書の「リスク費用」に計上される。その結果、後で収益に認識される金利収益の金額は、引続きローンの当初の実効金利を使用して、条件緩和後少なくとも最初の年に減損後の資産の正味の簿価に基づいて計算されている。

条件緩和の後、これらの金融資産は、修正後のキャッシュ・フローの現在価値が条件緩和前の金融商品の帳簿価額と比較して1%超減少しているか、あるいは相手先が当グループにとって損失リスクを伴うすべてのコミットメントを満たすことができない可能性が高い場合、ステージ3（信用減損のエクスポージャー）に分類される。これら2つのケースでは、金融資産の条件緩和は、デフォルトにつながる。ステージ3の分類は、少なくとも1年間、あるいは借手があるコミットメントを満たすことができるかどうか不確かな場合はより長期間維持される。ローンがステージ3に分類されなくなるか、現在価値が1%超減少しないローンであればすぐに、猶予期間中（条件緩和後最初の2年間、貸出金は支払いが30日超期日経過した時点でステージ3に振替られる）の特定の条件とともにこの注記の先述のステージ1および2に振替のルールを適用して、クロージング日の金融商品の特性と条件緩和前のローンの当初認識日の特性を比較することによって信用リスクが著しく増大したかどうかの評価が行われる。

条件緩和したローンについてステージ1に戻す基準は、最低1年のステージ3の猶予期間後、すべてのその他のエクスポージャーの基準と類似している。

条件緩和から生じる新しい契約条件により、もはやSPPIテストに合格しない場合、条件緩和したローンは認識中止され、条件緩和後の契約条件で認識された新しいローンによって置換えられる。これらの新しいローンは、その後純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に計上される。これらの条件緩和したローンの正味現在価値と新しい資産の当初の公正価値との間の差額は、損益計算書のリスク費用に計上される。

条件緩和したローンは、顧客への貸出金であって商業上の再交渉の対象となる貸出金および債権を含まない。当グループは、そのような顧客に対する貸出金に関し、有効な与信承認手続に従い、かつ元本または未収利息を放棄することなく、営業関係を維持または発展させる目的で債務の再交渉を行うことに同意している。再交渉に関する会計処理の詳細は、注3.5に記載している。

予想信用損失の評価方法

ステージ1およびステージ2の予想信用損失に対する減損および引当金の計算方法が、計算変数（バーゼルの先進的手法に基づくローン残高のデフォルト確率および損失率-IRBAおよびIRBF-ならびに標準的手法に基づくローン残高に対する引当率）を評価するための方法を選択する基礎として使用されるバーゼルのフレームワークで開発された。

当グループのポートフォリオは、同質のリスク特性およびローカルとグローバルの両方のマクロ経済変数とのよりよい相関関係を保証するためにセグメント化されている。このセグメント化によって当グループのすべての特異性を扱うことが可能になる。損失およびデフォルトの実績記録の特殊性を保証することが、バーゼルのフレームワークに定義されたものと一致もしくは類似している。

予想信用損失の評価モデルに用いられる変数の性質は、「第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(5) 信用リスクーリスク測定および内部格付け」に表示されている。

予想損失は、各取引先が個別にまたは統計的に行っている社内分析により補足され、上記の変数に基づいて評価されている。

危機：ウクライナ戦争、COVID-19危機および経済的帰結

COVID-19の危機に関連する不確実性を説明するために、当グループは2022年12月31日現在、2021年から継続して健康上の危機が始まってから設定されたモデルおよびモデル後の調整を更新した。

2022年に、当グループはウクライナ戦争によって生まれた特定の状況を考慮して新しいマクロ経済シナリオ（注1参照）を基礎にモデルに使用されている変数を見直した。

モデルおよびモデル後に対する調整が予想信用損失の決定に与える影響は、この後に記載されている。

予想信用損失を見積もるために使用されるモデルおよび変数の更新

GDPの調整

COVID-19の危機の中で各国政府が行った抑制策の結果、当グループが事業を行っている国の2021年度および2022年度の予想の四半期のGDPの成長率（年々）の大幅なボラティリティに反映された経済活動の急激な落ち込みとなった。

さらに、当局は突然の活動低下に対応するのを支援するために家計および事業に対する金融支援策を採用した。そのため、ポートフォリオの信用の質の劣化と活動の質の悪化との間に、後者に対して前者が遅れたため、タイムラグが表れるであろうと思われる。

このタイムラグを考慮するために、当グループは、2020年にそのモデルを改訂し、2019年を100として比較して過去8回の四半期にわたるGDPの変化の平均を2020年から2022年までの各四半期に使用した。この調整は、2023年から2026年までのGDPの成長率を算定するのには使用されていない。

2022年12月31日現在、このモデルにおいて使用されたGDPの成長率は、以下の通り決定されている。

- 2022年の各四半期について、当グループは2019年を100として過去8回の四半期のGDPの変化の平均をそのモデルに使用した。この調整は、予想信用リスクのモデルに使用される一連のGDPに対して3つのシナリオ（SGフェイバラブル、SGセントラルおよびSGストレス）のそれぞれに適用されている（注1.6参照）。

下記の表の2022年に表示されたデータは、上記のとおり調整された3つのシナリオのGDPの成長率の加重平均に相当するものである。

- 下記の表の2023年から2026年までに表示されたデータは、3つのシナリオのGDPの成長率の加重平均に相当するものである。

	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
ユーロ圏	(1.4)	(1.2)	0	0.6	1.0
フランス	(1.8)	(0.9)	0.1	0.6	1.0
米国	0.9	(1.4)	(0.1)	1.4	1.8
中国	3.0	3.1	3.6	3.7	4.2

予想信用損失の見積りに与える影響

このように2022年12月31日現在、マクロ経済変数およびデフォルトの可能性に行った調整の結果、信用リスクに対する減損および引当金の金額が10百万ユーロ減少した（2021年財政年度は445百万ユーロ）。これらの調整の影響は以下によるものである。

- 2022年12月31日に終了した上記のGDP調整に係る1百万ユーロの残りの増加
- 注1に開示されたマクロ経済シナリオの加重の更新を反映する11百万ユーロの減少（「SGエクステンデッド」シナリオの除去）

さらに、ウクライナ戦争に関係したマクロ経済状況の悪化および地政学的背景により、我々のロシアの取引先すべて（20億ユーロ）が「センシティブ」（警戒リストの概念）とランク付けされ、関連エクスポージャーはステージ2に振替えられた。その他のエクスポージャーは、補足的分析を行った後、ステージ3への振替が必要であると識別された（0.6十億ユーロ）。これらの振替が、予想信用損失の計算に与える影響は、2022年12月31日現在427百万ユーロである（「その他の調整」のパラグラフに詳述している補足調整を含む）。

モデルの適用を補足するために実施された調整

セクター毎の調整

当グループは、二種類のセクター調整によりモデルを補足できる。第1は、いくつかのセクターの予想信用損失の見積りの改定（ローンの分類には影響がない）に関連するもので、第2は、2020年以降COVID-19と関連して実施され、信用リスクの増加の分析を補足し、ステージ2の追加の振替につながるものである。

予想信用損失の見積り

予想信用損失を見積もるために使用する様々なモデルは、予想信用損失の金額を増加または減少させるセクター毎の調整により補足することがある。これらの調整は、過去のデフォルトのピークに影響され、あるいは当グループのそれに対するエクスポージャーが、リスク部門によってレビューされ、毎年調整されている閾値を超えるような現在の危機に特に脆弱である特定の循環セクターにおけるデフォルトまたは回収をよりよく予想することを可能にしている。

これらのセクター毎の調整は、リスク部門によって四半期毎に見直され、更新され、重要性の閾値に従って経営陣により承認されている。

関係する主なセクターは、レジャー、石油・ガス、クルージングおよび航空セクターと同様、商業不動産のセクターである。



これらの調整が見直される時、また引当の範囲と一致している場合、予想信用損失の決定に与える気候変動リスクの影響の定量的分析が組み込まれている。

セクター毎の調整の合計金額は、2022年12月31日現在、741百万ユーロとなっている（2021年12月31日現在、536百万ユーロ）。ウクライナ戦争に起因する商品供給の問題および継続するスタグフレーションが最もリスクにさらされたセクターに与える影響を考慮するために、これらの変化は特定の調整の実施に起因している。

ステージ2への振替の追加基準

2020年およびCovid-19の危機の初めから、個別のレベルで適用されるステージ2として分類される正常以下のローンに振替えるための基準を補足するために、今年度末に存在し、供与以降信用リスクの著しい増大が観察されたローンのポートフォリオに対し、専門家による追加の分析が行われた。その後の生成はこれらの引当金による影響を受けない。半年ごとに行われ、COVID-19の危機の期間に設定されたガバナンスに沿ったこの分析の結果、特に当グループがCovid-19の影響を大きく受けているとみなしたセクターに危機前に供与されたすべてのローンについて、ステージ2の正常以下の債権への追加的振替がされた。2022年12月31日現在、影響を受けた残りのセクターは、海軍、航空および鉄道建設、航空宇宙輸送、ホテル、ケイタリングおよびレジャーである。ステージ2へのこれらの振替に加えて関係するローンについては、適用されていた可能性のあるセクターの調整（上記）を考慮して引当金の見積りが行われている。

これらの調整の金額は、2022年12月31日現在、17百万ユーロとなっている（2021年12月31日現在、19百万ユーロ）。これらの動きは、ステージ2として分類されたこれらのセクターに関して関係するいくつかの契約の終了により2022年中に減少した。

その他の調整

専門家の意見に基づく調整は、このリスクの増加がローン残高の一件毎の分析を通じても予見できなかった時、いくつかのポートフォリオに信用リスクの増加を反映するためにも行われている。

- マクロ経済変数とデフォルトの可能性の間の相関関係を見積もるために開発されたモデルのない企業の範囲および、
- そのモデルが開発されている範囲、これらのモデルが過去の記録には観察されていない将来のリスクを反映することができないとき

これらの調整は、2022年12月31日現在、796百万ユーロ（2021年12月31日現在399百万ユーロ）になっている。

これは主に以下を考慮したものである。

- 地政学的状況によりロシアの法人顧客に対するオフショア・ローンのポートフォリオに係る特定のリスク
- 上昇するインフレおよび金利のような特定の経済的背景から生じ、脆弱な顧客および特にリスクに晒されたポートフォリオに係るリスク、ならびにモデルでは考慮されていないリスク

信用リスクの重要な増加の評価において支援策の検討

多くのCOVID-19の支援策が現在終了しようとしている状況の中で、重要なデフォルトの有無にかかわらず、当グループは、不確実な環境において特に、2年間の返済免除の恩恵を受けていた顧客についてPGEの返済を開始しているフランス、ならびにウクライナ戦争および上昇する金利とインフレの関係により引き起こされた経済的ショックが徐々に拡大しているすべての地域では、保守的な引当方針を維持している。

注3.8.1 概観

この注記の表は、保険子会社の金融商品に関連するIAS第39号の減損を説明するものではない。この減損は、注4.3に開示されている。

2022年以降採用されている測定は、会計上の残高（バランスシートおよびオフバランスシート）である。合理化のために、信用リスクに関連する定量的情報はこの注記で開示されている。

バランスシートおよびオフバランスシートの残高の開示

2022年に当グループは、注4.4で開示された信用リスクを伴う金融資産を微細に確認し、その結果より大まかな開示を採用した（保証預け金、信用リスクを伴うその他未収金、信用リスクを伴う手形交換所）。この改定により「再処理：除外項目」の欄を減らすことも可能になった。

2021年12月31日現在の開始限度は、信用リスクに対する引当金および減損の金額に影響を与えることなく修正再表示している。

(単位：百万ユーロ)		2022年12月31日	2021年12月31日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	注3.3	37,199	43,180
償却原価で測定する有価証券	注3.5	21,430	19,371
償却原価で測定する銀行預け金	注3.5	66,903	55,972
中央銀行預け金 ⁽¹⁾		204,553	177,510
償却原価で測定する顧客貸出金	注3.5	506,529	497,164
保証預け金	注4.4	68,884	77,584
その他		3,895	3,756
その内、信用リスクを伴うその他未収金 ⁽²⁾	注4.4	3,633	3,494
その内、信用リスクを伴う手形交換所に対する未収金	注4.4	262	262
会計残高純額 (バランスシート)		909,393	874,537
償却原価で測定する貸出金の減損	注3.8	11,031	11,357
会計残高総額 (バランスシート)		920,424	885,894
再処理：除外項目		(1,454)	(1,304)
その内、保険-保証預け金		(1,454)	(1,304)
再処理後の会計残高総額		918,970	884,590
融資コミットメント		216,571	192,273
保証コミットメント		94,727	79,095
オフバランスシートの会計残高総額		311,298	271,368
会計残高総額 (バランスシートおよびオフバランスシート)		1,230,268	1,155,958

(1) 現金、中央銀行預け金の項目に含まれている。

(2) その内、この金額は減損控除後の正味金額で表示されている（2022年12月31日現在、295百万ユーロ - 注4.4参照）。

減損のステージ別および会計カテゴリー別減損および引当金対象残高

(単位：百万ユーロ)		2022年12月31日		2021年12月31日	
		残高	減損/引当金	残高	減損/引当金
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		37,199	8	43,180	8
正常残高 (ステージ1)		37,192	1	43,172	1
正常以下残高 (ステージ2)		1	1	1	1
回収懸念残高 (ステージ3)		6	6	7	6
償却原価で測定する金融資産^{*(1)}		881,771	11,031	841,410	11,357
正常残高 (ステージ1)		820,736	1,042	781,316	1,148
正常以下残高 (ステージ2)		44,689	2,134	43,254	1,674
回収懸念残高 (ステージ3)		16,346	7,855	16,840	8,535
内、リース債権		29,500	896	30,508	889
正常残高 (ステージ1)		24,340	110	24,733	113
正常以下残高 (ステージ2)		3,536	169	4,294	184
回収懸念残高 (ステージ3)		1,624	617	1,481	592
融資コミットメント		216,571	467	192,273	427
正常残高 (ステージ1)		204,724	166	184,412	165
正常以下残高 (ステージ2)		11,564	251	7,650	231
回収懸念残高 (ステージ3)		283	50	211	31
保証コミットメント		94,727	431	79,095	461
正常残高 (ステージ1)		90,332	57	74,398	52
正常以下残高 (ステージ2)		3,716	116	3,926	82
回収懸念残高 (ステージ3)		679	258	771	327
会計残高総額 (バランスシートおよびオフバランスシート)		1,230,268	11,937	1,155,958	12,253

(1) 2022年12月31日現在、204,553百万ユーロ（2021年12月31日現在、177,510百万ユーロ）の中央銀行預け金を含む。

信用リスクに対するエクスポージャーを開示するために、当グループは、バーゼルカテゴリー別、地理的領域別および相手先の格付け別の償却原価で測定される金融資産の減損のステージ別の資産残高および減損を表にすることを決定した。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産ならびに融資および保証コミットメントについて決算日における信用リスクに対する重要なエクスポージャーがないため、この情報は以下には表示していない。

償却原価で測定される資産：バーゼル ポートフォリオ別残高および減損

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
国家	220,569	291	215	221,075	6	2	77	85
機関	161,666	592	53	162,311	8	2	24	34
法人	247,792	20,415	9,237	277,444	622	1,402	4,266	6,290
SME	42,271	7,859	5,746	55,876	226	317	1,829	2,373
リテール	190,709	23,391	6,841	220,941	406	728	3,488	4,622
VSB	23,972	4,746	2,343	31,061	95	271	1,306	1,672
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	820,736	44,689	16,346	881,771	1,042	2,134	7,855	11,031

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
国家	193,939	549	106	194,594	6	2	67	75
機関	131,811	541	12	132,364	10	4	12	26
法人	258,698	20,695	9,090	288,483	569	1,037	4,433	6,039
SME	41,566	9,377	6,207	57,150	190	440	2,067	2,697
リテール	195,752	21,420	7,570	224,742	561	628	4,017	5,206
VSB	23,897	4,635	2,271	30,803	124	219	1,363	1,706
その他	1,116	49	62	1,227	2	3	6	11
合計	781,316	43,254	16,840	841,410	1,148	1,674	8,535	11,357

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、主に自己勘定のための資金運用および流動性準備金に含まれるHQLA（高品質流動資産）有価証券のポートフォリオの運用に相当するものである。これらの資産は、主にステージ1に分類される国家に相当するものである。

融資および保証コミットメントは、主に法人顧客によって引出されていない残高に相当するものである。これらの資産は、主にステージ1に分類される。

償却原価で測定する資産：地域別残高および減損

選択した地域は、取引先の国に相当するものである。この情報が入手不可能な場合は、使用されている発行企業の国である。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
フランス	442,513	26,042	8,054	476,609	480	1,166	3,240	4,886
西欧諸国(フランスを除く)	157,496	5,569	1,695	164,760	220	273	767	1,260
東欧諸国EU	51,781	6,455	1,088	59,324	144	256	640	1,040
東欧諸国(EUを除く)	2,945	2,032	524	5,501	2	149	121	272
北米	82,014	1,479	165	83,658	21	113	43	177
ラテンアメリカおよびカリブ海	5,757	472	319	6,548	5	11	88	104
アジア太平洋	37,999	616	572	39,187	14	6	258	278
アフリカおよび中東	40,231	2,024	3,929	46,184	156	160	2,698	3,014
合計	820,736	44,689	16,346	881,771	1,042	2,134	7,855	11,031

すべての融資および保証コミットメントの80%以上が、その取引相手の国として西欧、北米またはフランスとなっている。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
フランス	401,258	27,315	8,082	436,655	461	961	3,585	5,007
西欧諸国(フランスを除く)	152,010	5,065	2,482	159,557	202	212	944	1,358
東欧諸国EU	49,483	4,364	1,104	54,951	132	230	646	1,008
東欧諸国(EUを除く)	19,748	1,486	362	21,596	148	21	297	466
北米	79,582	1,463	161	81,206	22	78	49	149
ラテンアメリカおよびカリブ海	7,573	561	195	8,329	6	13	73	92
アジア太平洋	34,960	724	621	36,305	17	12	351	380
アフリカおよび中東	36,702	2,276	3,833	42,811	160	147	2,590	2,897
合計	781,316	43,254	16,840	841,410	1,148	1,674	8,535	11,357

(1)
償却原価で測定する資産：取引先格付け別減損および引当金の対象

ステージ1またはステージ2の分類は、デフォルトの絶対的な可能性に依存するのではなく、当初認識以降デフォルトの可能性の相対的变化を含め、信用リスク（会計方針を参照）の重要な増加を評価することを可能にする要素に依存する。そのため、下記の表に表示されている取引先格付けおよび減損のステージ別分類との間の直接的な関係はない。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
1	59,826	874	-	60,700	1	3	-	4
2	186,818	889	-	187,707	4	5	-	9
3	50,465	622	-	51,087	8	5	-	13
4	85,773	1,431	-	87,204	69	15	-	84
5	84,343	4,322	-	88,665	246	146	-	392
6	22,694	10,044	-	32,738	186	532	-	718
7	2,832	7,082	-	9,914	21	445	-	466
デフォルト(8, 9, 10)	-	-	9,378	9,378	-	-	4,071	4,071
その他の方法	327,985	19,425	6,968	354,378	507	983	3,784	5,274
合計	820,736	44,689	16,346	881,771	1,042	2,134	7,855	11,031

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
1	56,273	54	-	56,327	1	-	-	1
2	160,207	156	-	160,363	3	1	-	4
3	40,391	175	-	40,566	8	3	-	11
4	79,668	980	-	80,648	65	8	-	73
5	80,740	4,271	-	85,011	256	86	-	342
6	22,442	9,998	-	32,440	184	446	-	630
7	3,158	7,346	-	10,504	26	474	-	500
デフォルト(8, 9, 10)	-	-	9,311	9,311	-	-	4,485	4,485
その他の方法	338,437	20,274	7,529	366,240	605	656	4,050	5,311
合計	781,316	43,254	16,840	841,410	1,148	1,674	8,535	11,357

(1) ソシエテ・ジェネラルの社内格付けと格付け機関の格付けとの間の関係の説明は、上記「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」（表15）に表示されている。

注3.8.2 金融資産の減損

内訳

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在の金額	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 減損損失	使用した 戻入額	通貨および 範囲の影響	2022年 12月31日 現在の金額
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産							
正常債権残高に関わる減損 (ステージ1)	1	1	(1)	-		-	1
正常以下の債権残高に関わる減損 (ステージ2)	1	-	-	-		-	1
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	6	1	-	1	-	(1)	6
合計	8	2	(1)	1	-	(1)	8
償却原価で測定する金融資産	-	-	-	-	-	-	-
正常債権残高に関わる減損 (ステージ1)	1,148	770	(724)	46		(152)	1,042
正常以下の債権残高に関わる減損 (ステージ2)	1,674	1,717	(1,163)	554		(94)	2,134
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	8,535	3,827	(2,963)	864	(1,282)	(262)	7,855
合計	11,357	6,314	(4,850)	1,464	(1,282)	(508)	11,031
内、リース債権および類似契約	889	378	(295)	83	(59)	(17)	896
正常債権残高に関わる減損 (ステージ1)	113	50	(51)	(1)		(2)	110
正常以下の債権残高に関わる減損 (ステージ2)	184	92	(96)	(4)		(11)	169
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	592	236	(148)	88	(59)	(4)	617

融資および保証コミットメントの金額の増減による引当金の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る償却の重要な変動がないため、この情報は下記の表に表示されていない。

(単位：百万ユーロ)	ステージ1	内、リース 債権	ステージ2	内、リース 債権	ステージ3	内、リース 債権	合計
2021年12月31日現在残高	1,148	113	1,674	184	8,535	592	11,357
組成および取得 ⁽¹⁾	394	40	153	14	128	9	675
認識中止 ⁽²⁾	(163)	(7)	(216)	(9)	(1,725)	(79)	(2,104)
ステージ1からステージ2への振替 ⁽³⁾	(55)	(6)	613	36	-	-	558
ステージ2からステージ1への振替 ⁽³⁾	19	3	(202)	(26)	-	-	(183)
ステージ3への振替 ⁽³⁾	(9)	(1)	(136)	(16)	941	90	796
ステージ3からの振替 ⁽³⁾	1	-	88	2	(167)	(10)	(78)
ステージ振替なき繰入および戻入 ⁽³⁾	(154)	(30)	172	(17)	382	28	400
通貨の影響	15	-	8	-	20	(5)	43
範囲の影響	(155)	(2)	(18)	(1)	(262)	(8)	(435)
その他の変動	1	-	(2)	2	3	-	2
2022年12月31日現在残高	1,042	110	2,134	169	7,855	617	11,031

(1) ステージ2/ステージ3の組成および取得の項目に表示されている減損の金額は、当期にステージ2/ステージ3に分類変更された当初ステージ1の契約を含む。

(2) 返済、売却および債権放棄を含む。

(3) 振替に表示されている金額は、償却による変動を含む。ステージ3への振替は、当期に直接ステージ3へ、またはステージ2へ格下げされ、その後ステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類されていた残高に相当するものである。

2022年12月31日現在償却原価で測定する金融資産に関するステージ間の振替の内訳

下記の振替に記載された金額には、事業年度中の償却および契約による新たな引出による変動が含まれる。

ステップ間の振替を記載するために、

■ 開始ステージは、前年の12月31日現在の残高のステージに相当する。

■ 終了ステージは、事業年度末現在の残高のステージに相当する（事業年度中にいくつかの変化の事象があっても）。

(単位：百万ユーロ)	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		12月31日現在の 振替残高合計	振替残高に関連 する減損合計
	減損および引当 金対象残高	減損	減損および引 当金対象残高	減損	減損および引 当金対象残高	減損		
ステージ1からステージ2への 振替	(19,221)	(55)	15,060	613	-	-	15,060	613
ステージ2からステージ1への 振替	8,244	19	(10,548)	(202)	-	-	8,244	19
ステージ3からステージ1への 振替	265	1	-	-	(360)	(36)	265	1
ステージ3からステージ2への 振替	-	-	904	88	(1,019)	(131)	904	88
ステージ1からステージ3への 振替	(2,356)	(9)	-	-	2,438	570	2,438	570
ステージ2からステージ3への 振替	-	-	(2,083)	(136)	1,892	371	1,892	371
ステージを変更する契約への通 貨の影響	212	-	65	-	1	-	278	-

注3.8.3 信用リスク引当金

内訳

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在残高	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 減損損失	通貨および 範囲の影響	2022年 12月31日 現在残高
金融コミットメント						
正常債権残高に関わる引当金 (ステージ1)	165	146	(147)	(1)	2	166
正常以下の債権残高に関わる引当金 (ステージ2)	231	173	(150)	23	(3)	251
回収懸念債権残高に関わる引当金 (ステージ3)	31	73	(85)	(12)	31	50
合計	427	392	(382)	10	30	467
保証コミットメント						
正常債権残高に関わる引当金 (ステージ1)	52	54	(49)	5	-	57
正常以下の債権残高に関わる引当金 (ステージ2)	82	78	(41)	37	(3)	116
回収懸念残高に関わる引当金 (ステージ3)	327	159	(188)	(29)	(40)	258
合計	461	291	(278)	13	(43)	431

融資および保証コミットメントの金額の増減による引当金の変動

	引当金								合計
	金融コミットメント				保証コミットメント				
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	
(単位：百万ユーロ)									
2021年12月31日現在残高	165	231	31	427	52	82	327	461	888
組成および取得 ⁽¹⁾	69	17	11	97	19	10	21	50	147
認識中止 ⁽²⁾	(48)	(48)	(14)	(110)	(10)	(11)	(75)	(96)	(206)
ステージ 1 からステージ 2 への 振替 ⁽³⁾	(16)	80	-	64	(5)	23	-	18	82
ステージ 2 からステージ 1 への 振替 ⁽³⁾	3	(23)	-	(20)	1	(9)	-	(8)	(28)
ステージ 3 への振替 ⁽³⁾	-	(5)	21	16	-	(2)	31	29	45
ステージ 3 からの振替 ⁽³⁾	-	1	(2)	(1)	-	1	(11)	(10)	(11)
ステージ振替なき繰入および 戻入 ⁽³⁾	(9)	(5)	3	(11)	(2)	26	(35)	(11)	(22)
通貨の影響	2	3	-	5	-	1	6	7	12
範囲の影響	-	-	-	-	(1)	(2)	(7)	(10)	(10)
その他の変動	-	-	-	-	3	(3)	1	1	1
2022年12月31日現在残高	166	251	50	467	57	116	258	431	898

(1) ステージ 2 / ステージ 3 の組成および取得の欄に表示されている減損の金額は、当期にステージ 2 / ステージ 3 に分類変更された当初ステージ 1 の契約を含む。

(2) 返済、売却および債権放棄を含む。

(3) 振替に表示されている金額は、償却による変動を含む。ステージ 3 への振替は、期中に直接ステージ 3 またはステージ 2 の後ステージ 3 に格下げされたステージ 1 として当初分類された残高に相当するものである。

2022年12月31日現在オフバランスシートのコミットメントに関するステージ間の振替の内訳

下記の振替に記載された金額には、事業年度中の償却および契約による新たな引出による変動が含まれる。

ステップ間の振替を記載するために、

- 開始ステージは、前年の12月31日現在の残高のステージに相当する。
- 終了ステージは、事業年度末現在の残高のステージに相当する（事業年度中にいくつかの変化の事象があっても）。

(単位：百万ユーロ)	融資コミットメント						減損対象 振替残高合計	引当金に与え る振替の影響 額合計
	ステージ1		ステージ2		ステージ3			
	減損および引当 金対象残高	引当金	減損および引 当金対象残高	引当金	減損および引 当金対象残高	引当金		
ステージ1からステージ2への振替	(2,707)	(16)	2,216	80	-	-	2,216	80
ステージ2からステージ1への振替	839	3	(1,464)	(23)	-	-	839	3
ステージ3からステージ1への振替	9	-	-	-	(14)	(1)	9	-
ステージ3からステージ2への振替	-	-	27	1	(21)	(1)	27	1
ステージ1からステージ3への振替	(94)	-	-	-	73	4	73	4
ステージ2からステージ3への振替	-	-	(113)	(5)	67	17	67	17
ステージを変更する契約への通貨の 影響	44	-	39	-	-	-	83	-

(単位：百万ユーロ)	保証コミットメント						減損対象 振替残高合 計	引当金に与え る振替の影響 額合計
	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3			
	減損および引当 金対象残高	引当金	減損および引 当金対象残高	引当金	減損および引 当金対象残高	引当金		
ステージ 1 からステージ 2 への振替	(1,632)	(5)	1,287	23	-	-	1,287	23
ステージ 2 からステージ 1 への振替	428	1	(602)	(9)	-	-	428	1
ステージ 3 からステージ 1 への振替	7	-	-	-	(8)	(1)	7	-
ステージ 3 からステージ 2 への振替	-	-	57	1	(50)	(10)	57	1
ステージ 1 からステージ 3 への振替	(107)	-	-	-	76	14	76	14
ステージ 2 からステージ 3 への振替	-	-	(116)	(2)	106	17	106	17
ステージを変更する契約への通貨の 影響	23	-	6	-	1	-	30	-

注3.8.4 信用リスクにかかわる減損/引当金の変化の定性的情報

2021年12月31日以降の信用リスクの減損および引当金の変動は、主に以下の事項に関連している。

■ 認識の中止の項目に含まれる1.3十億ユーロのステージ3の貸出金に係るカバーされた損失への振替。

これは、デフォルト状態にあるエクスポージャーのポートフォリオを償却および売却することにより、不良債権（NPL）をモニタリングするという当グループの戦略に沿ったものである。

カバーされていない損失は、318百万ユーロである。

■ 観察されたデフォルトの結果として4.7十億ユーロの貸出金残高のステージ3への振替。この振替の結果、主に次のものを含む841百万ユーロの減損および引当金の増加となった。

- ロシアの顧客のオフショアのポートフォリオに係る13%
- 他のポートフォリオに係る87%

特に、この変化は、以下に関連している。

- 2022年12月31日現在、減損および引当金が586百万ユーロとなっている2.6十億ユーロの残高。これらの契約は2021年12月31日現在ステージ1にある。
- 2022年12月31日現在、減損および引当金が404百万ユーロとなっている2.1十億ユーロの残高。これらの契約は2021年12月31日現在ステージ2にある。

■ 格付け引下げによるステージ2への債権の振替、18.6十億ユーロについて警戒リストおよび30日超延滞への振替である。この振替は、特にウクライナ戦争および高い経済の不確実性と関連した地政学上の緊張に影響された経済環境と関係している。その結果、次のものを含め、639百万ユーロの減損および引当金の増加となった。

- ロシアの顧客のオフショアポートフォリオに係る24%
- その他のポートフォリオに係る76%

■ ロスバンクおよびロシアの保険子会社の売却（注2.1参照）の結果、通貨の影響（通貨の影響項目48百万ユーロ）を除いて、範囲の項目に含まれる445百万ユーロの減損および引当金の減少となった。

注3.8.5 リスク費用

会計方針

「リスク費用」には、信用リスクに対する減損および損失引当金の純戻入、回収不能な貸出金に関わる損失および償却債権に関わる回収金額のみが含まれている。

当グループは、債務免除あるいは今後回収の見込みがない場合、不良債権に係る損失を認識することによって償却し、また「リスク費用」の減損の戻入を進めている。今後回収の見込みのないということは、関連当局がその債権が回収不能であるという証拠としての証明書を発行するとき、あるいは強力な状況証拠（デフォルトになっている年数、100%の引当金、直近の回収不足、事例の特異性）が確認されるときに文書化される。

しかし、取引相手による現金回収行為は、特に後者の財産が改善する場合には続けられるため、会計上の償却は、法的な債務免除を意味するものではない。以前に償却済みのエクスポージャーに関わる回収の場合には、そのような回収は、回収した年に「不良債権に関わる回収金額」として認識される。

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
減損損失純繰入額	(1,465)	(633)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(1)	1
償却原価で測定する金融資産	(1,464)	(634)
引当金純繰入額	(23)	9
融資コミットメント	(10)	44
保証コミットメント	(13)	(35)
不良債権に関わる回収不能損失	(318)	(193)
不良債権に関わる回収金額	132	137
減損の計算に対して考慮されていない保証の影響	27	(20)
合計	(1,647)	(700)
その内、ステージ1に分類された正常債権残高に係るリスク費用	(59)	(100)
その内、ステージ2に分類された正常以下債権残高に係るリスク費用	(618)	350
その内、ステージ3に分類された回収懸念債権残高に係るリスク費用	(970)	(950)

注3.9 償却原価で測定する金融商品の公正価値

会計方針

公正価値の定義

公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。

同一の資産または負債について観察可能な価格がない場合、金融商品の公正価値は、市場参加者が当該商品の価格を設定するために使用する仮定に基づく観察可能な市場インプットの使用を最大限とする他の測定技法を使用して決定される。

貸借対照表に公正価値で認識されない金融商品について、この注記に開示し、注3.4に記載した公正価値のヒエラルキーに従って区分された数値は、そのような金融商品すべてが直ちに決済される場合に実現する金額の見積りと考えられるべきではない。

金融商品の公正価値には、該当する場合には未収・未払利息も含まれる。

注3.9.1 償却原価で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日				
	簿価	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預け金	66,903	66,671	-	53,339	13,332
顧客貸出金	506,529	480,808	-	196,219	284,589
有価証券	21,430	20,974	6,424	10,549	4,001
合計	594,862	568,453	6,424	260,107	301,922

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日				
	簿価	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預け金	55,972	55,971	-	39,759	16,212
顧客貸出金	497,164	497,336	-	206,266	291,070
有価証券	19,371	19,203	6,391	10,307	2,505
合計	572,507	572,510	6,391	256,332	309,787

注3.9.2 償却原価で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日				
	簿価	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預り金	132,988	132,986	255	118,308	14,423
顧客預金	530,764	503,259	-	438,567	64,692
発行債券	133,176	131,290	22,838	106,619	1,833
劣後債務	15,946	15,947	-	15,947	-
合計	812,874	783,482	23,093	679,441	80,948

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日				
	簿価	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預り金	139,177	139,186	113	136,510	2,562
顧客預金	509,133	509,067	-	498,338	10,729
発行債券	135,324	135,317	22,551	110,092	2,674
劣後債務	15,959	15,960	-	15,960	-
合計	799,593	799,530	22,664	760,900	15,965

注3.9.3 償却原価で測定する金融商品の評価方法**貸出金、債権およびリース・ファイナンス契約**

大企業および銀行向け貸出金、債権およびリース・ファイナンス取引の公正価値は、これらの貸出金の活発な取引市場がない場合に、ほぼ類似した条件と満期日の貸出金に対する貸借対照表日の市場金利（フランス銀行が公表する基準数理計算レートおよびゼロ・クーポン・イールド）に基づいて、予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって算定される。この割引率は借手の信用リスクに対して調整される。

リテールバンキングの顧客、主として個人顧客や中小企業向けの貸出金、債権およびリース・ファイナンス取引の公正価値は、これらの貸出金の活発な取引市場がない場合に、同様のタイプと満期日の貸出金に対する貸借対照表日の市場金利に基づいて、関連する予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって算定される。

変動金利貸出金、債権とリース・ファイナンス取引ならびに当初の満期日が1年以内の固定金利貸出金について、貸借対照表に計上されて以降に、該当取引先に係るクレジット・スプレッドに重要な変動がないと仮定してその公正価値は引当金調整後の総帳簿価額と同額とみなされる。

債務

債務の公正価値は、これらの負債の活発な取引市場がない場合に、貸借対照表日現在の市場金利で予想キャッシュ・フローを割引いた現在価値に相当する。その債務が上場証券であるときは、公正価値は、その市場価額である。

変動金利債務および当初の満期日が1年以内の債務については、公正価値は、帳簿価額と同額とみなされる。同様に、要求払預金勘定の個別の公正価値は、その帳簿価額に等しい。

有価証券

有価証券が、活発な市場で取引されている商品であれば、その公正価値は市場価格と同じである。

もし活発な市場が存在しなければ、その有価証券の公正価値は、その予想キャッシュ・フローを市場金利で現在価値に割引くことによって計算される。変動金利の負債性有価証券および約定満期が1年以内である固定金利の負債性有価証券については、その公正価値は、貸借対照表に計上されてから当該取引先に係るクレジット・スプレッドに重要な変動がなければ、その帳簿価額から引当金を控除した総帳簿金額とされる。

注3.10 コミットメントならびに担保として提供した資産および受取った資産

会計方針

ローン・コミットメント

ローン・コミットメントの名目金額の詳細は、下記の表に記載している。デリバティブとみなされないローン・コミットメントあるいはトレーディング目的で純損益を通じて公正価値で測定されないローン・コミットメントは、当初公正価値で認識される。その後、減損および引当金の会計方針に従って、必要に応じて引当計上される(注3.8参照)。

保証コミットメント

保証コミットメントの名目金額の詳細は、以下の表に記載している。当グループが供与した金融保証がデリバティブ以外の金融商品としてみなされると、最初に貸借対照表に公正価値で計上される。その後、保証債務の金額と、当初計上した金額から、該当する場合には保証料の償却累計額を控除した金額のいずれかの金額（高い方の金額）で測定される。減損について客観的証拠がある場合には、供与した金融保証に対する引当金は貸借対照表の負債に計上される（注3.8参照）。

有価証券コミットメント

購入・売却した有価証券は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」および「償却原価で測定する金融資産」に計上され、決済-受渡日に貸借対照表に認識される。取引日と決済-受渡日との間に、受取可能有価証券または受渡可能有価証券は貸借対照表に認識されることはない。純損益を通じて公正価値で測定された有価証券およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券の公正価値の取引日と決済-受渡日との間の変動は、当該有価証券の会計上の分類によって損益あるいは資本に計上される。

担保として提供され、受取った資産

担保として提供された金融資産は、当グループが担保の受取人に資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利または所有権に固有のすべてのリスクを実質的に譲渡していない限り、貸借対照表に計上される。

同様に、当グループは、これらの資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利およびその所有権に固有のすべてのリスクおよび報酬を実質的に譲渡していない限り、担保として受取った資産を貸借対照表に認識することはない。

注3.10.1 コミットメント

供与したコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
ローン・コミットメント		
対銀行	84,882	60,870
対顧客	228,036	200,224
発行ファシリティ	83	83
確認信用枠	202,401	185,065
その他	25,552	15,076
保証コミットメント		
対銀行	6,598	5,279
対顧客 ⁽¹⁾	88,779	74,433
有価証券コミットメント		
引渡有価証券	38,200	32,999
有形資産コミットメントの取得		
オペレーティング・リース対象の自動車および基礎となる資産の購入	6,344	4,682

(1) 当グループの事業体によって運営されているUCITSの保有者に供与された資本および業績保証を含む。

供与されたコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
ローン・コミットメント		
銀行から供与	86,440	69,878
保証コミットメント		
銀行から供与	127,233	121,852
その他のコミットメント ⁽¹⁾	178,486	161,679
有価証券コミットメント		
受取有価証券	38,452	35,391

(1) これらのコミットメントは、政府保証融資に関連してフランス政府が供与した保証を含む（注1.6参照）。

注3.10.2 担保として提供した金融資産および受取った金融資産

担保として提供した金融資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
負債について担保として提供した資産の簿価 ⁽¹⁾	357,694	331,262
金融商品取引について担保として提供した資産の簿価 ⁽²⁾	85,671	85,822
オフバランスシートのコミットメントについて担保として提供した資産の簿価	3,709	2,715
合計	447,074	419,799

(1) 負債について担保として提供した資産には、主として負債について保証（特に中央銀行に提供した保証）として提供したローンが含まれている。

(2) 金融商品取引について提供した担保資産は、主に保証預金を含むものである。

担保として受取り、利用可能な金融資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
売戻条件付買入有価証券の公正価値	150,615	100,327

当グループは、一般に通常の市場取引条件で売戻条件付有価証券を購入している。その有価証券あるいは同等の有価証券を売戻契約の相手先にその満期に返却するという条件で、それを無条件に売却、買戻条件付でそれを売却するあるいは担保として提供することにより、売戻条件付で受け取った有価証券を再利用することができる。売戻条件付で買入れた有価証券は、貸借対照表には計上されない。上記の通りその公正価値は、売却した有価証券または担保として提供した有価証券を含む。

注3.11 譲渡した金融資産

会計方針

認識を中止していない譲渡した金融資産には、連結された証券化ビークルに譲渡された特定の貸出金だけでなく有価証券貸付取引および現先契約も含まれる。

下記の表は、貸借対照表の資産側の記載科目に計上された有価証券に関する有価証券貸付および現先契約を表している。

現先契約あるいは有価証券貸付取引に係る有価証券は、当グループの貸借対照表の資産側に当初のポジションで保有される。現先契約については、預託金額を返還する義務は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上されるトレーディング取引により始められた取引を除いて、貸借対照表の負債側に「負債」として計上される。

逆現先契約あるいは有価証券借入取引に係る有価証券は、当グループの貸借対照表には計上されない。逆現先契約で受け取った有価証券については、当グループが引渡した金額を回復する権利が、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に計上されるトレーディング取引で始められた取引を除いて、貸借対照表の資産側の「顧客貸出金および債権」または「銀行預け金」に計上される。借入有価証券が後日売却される場合、これらの有価証券の貸手への返還を表す債務は、当グループの貸借対照表の負債側の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上される。

現金と完全に見合った有価証券貸付および借入取引は、現先契約および逆現先契約に類似しており、貸借対照表にそのようなものとして計上される。

有価証券貸付および現先契約について、当グループは発行者のデフォルト（信用リスク）および有価証券の価格の上昇・下落（市場リスク）にさらされている。対象有価証券は他の取引の担保として同時に使用することはできない。

注3.11.1 認識を中止していない譲渡した金融資産

現先契約

	2022年12月31日		2021年12月31日	
	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価
(単位：百万ユーロ)				
純損益を通じて公正価値で測定する有価証券	14,992	11,876	18,705	15,304
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券	11,355	9,090	11,251	9,062
償却原価で測定する有価証券	249	239	-	-
合計	26,596	21,205	29,956	24,366

有価証券貸付

	2022年12月31日		2021年12月31日	
	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価
(単位：百万ユーロ)				
純損益を通じて公正価値で測定する有価証券	12,455	-	14,373	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券	249	-	241	-
償却原価で測定する有価証券	8	-	8	-
合計	12,712	-	14,622	-

関連債務の取引相手が譲渡した資産にのみ選及権を有する証券化資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
顧客貸出金		
譲渡した資産の簿価	4,613	5,461
関連債務の簿価	4,188	4,977
譲渡した資産の公正価値(A)	4,750	5,628
関連債務の公正価値(B)	4,188	4,991
正味ポジション(A)-(B)	562	637

当グループはこれらの債権に関連するリスクおよび経済価値の過半にさらされている。さらにこれらの債権は、他の取引において担保にも使えないし完全に売却することもできない。

注3.11.2 一部あるいは完全に認識を中止した譲渡した金融資産

2022年12月31日現在、当グループは、当該資産に当グループの継続的な関与が残されている金融資産について一部あるいは完全に認識を中止することになるような重要な取引は行っていない。

注3.12 金融資産と金融負債の相殺

会計方針

当グループが認識した金額を相殺できる法的に強制可能な権利を有しており、正味ベースで資産と負債を決済し、あるいは同時に資産を実現し負債を決済する意図を有しているときに、金融資産と金融負債を相殺し、貸借対照表に正味金額で表示する。認識した金額を相殺するための法的権利は、通常の事業過程においても当事者の一方のデフォルトがある場合においてもすべての状況において強制執行可能でなければならない。この点で当グループは、日々の現金マージン取引のプロセスを通じて正味決済を行うか、総額決済システムが信用リスクおよび流動性リスクを除去するかあるいは重要性の小さいものしか残さず、かつ、単一の決済プロセスあるいはサイクルにおいて債権・債務を処理する特徴を有している場合、清算機構と取引されるデリバティブ金融商品の正味金額を貸借対照表に認識している。

以下の表は、当グループの連結貸借対照表で相殺された金融資産と金融負債の金額を表している。これらの金融資産と金融負債の残高総額は、これらの様々な商品について貸借対照表で相殺される金額（相殺金額）を示し、マスター・ネットティング・アグリーメントおよび類似の契約の対象にもなっていないその他の金融資産と金融負債の金額（相殺の対象にならない資産と負債の金額）と合算した後、貸借対照表に表示された連結残高（貸借対照表純額）と釣り合っている。

これらの表は、マスター・ネットティング・アグリーメントあるいは類似の契約の対象となっているために相殺することが可能であるが、その特性によりIFRSに基づく連結財務諸表で相殺適状にはない金額も示している。この情報は米国会計基準に基づき適用される会計処理と比較して提供されている。これは、特に現金あるいは有価証券担保によって担保された金融商品と同様に、相手先の一社がデフォルト、支払不能あるいは破産した場合にだけ相殺できる金融商品に影響を与える。この中には、主に店頭取引の金利オプション、金利スワップおよび売戻/買戻条件付買入/売渡有価証券が含まれる。

これらの様々な相殺から生じる正味のポジションは、カウンターパーティ・リスク管理が相殺および担保契約に加えて他のリスク軽減戦略を利用する限り、これらの金融商品を通じたカウンターパーティ・リスクに対する当グループの実際のエクスポージャーを表すことを意図するものではない。

注3.12.1 2022年12月31日現在

資産	相殺の対象 とならない 資産の金額	相殺が貸借対照表に 与える影響		マスター・ネットティング・ アグリーメント (MNA) および 類似契約の影響 ⁽¹⁾				正味金額
		総額	相殺金額	貸借対照表 に表示され た正味金額	貸借対照表 で認識され た金融商品	差入れた 現金担保	担保として 差入れた 金融商品	
(単位：百万ユーロ)								
デリバティブ金融商品（注3.1および3.2参照）	11,397	192,172	(94,785)	108,784	(70,657)	(9,292)	-	28,835
貸付有価証券	3,951	8,809	-	12,760	(6,996)	(39)	-	5,725
売戻条件付買入有価証券（注3.1および3.5参照）	50,098	200,497	(99,980)	150,615	(7,927)	(1,634)	(61,768)	79,286
担保保証預け金（注4.4参照）	54,730	14,154	-	68,884	-	(14,154)	-	54,730
相殺の対象にならないその他の資産	1,145,775	-	-	1,145,775	-	-	-	1,145,775
合計	1,265,951	415,632	(194,765)	1,486,818	(85,580)	(25,119)	(61,768)	1,314,351

負債	相殺の対象 とならない 負債の金額	相殺が貸借対照表に 与える影響		マスター・ネットティング・ アグリーメント（MNA）および 類似契約の影響 ⁽¹⁾				正味金額
		総額	相殺金額	貸借対照表 に表示され た正味金額	貸借対照表 で認識され た金融商品	受取った 現金担保	担保として 受取った 金融商品	
(単位：百万ユーロ)								
デリバティブ金融商品（注3.1および3.2参照）	14,778	198,239	(94,785)	118,232	(70,657)	(14,154)	-	33,421
借入有価証券に係る未払金（注3.1参照）	32,235	18,866	-	51,101	(6,996)	-	-	44,105
買戻条件付売渡有価証券（注3.1および3.6参照）	43,652	170,222	(99,980)	113,894	(7,927)	-	(51,400)	54,567
担保保証預り金（注4.4参照）	63,341	10,965	-	74,306	-	(10,965)	-	63,341
相殺の対象にならないその他の負債	1,056,503	-	-	1,056,503	-	-	-	1,056,503
合計	1,210,509	398,292	(194,765)	1,414,036	(85,580)	(25,119)	(51,400)	1,251,937

(1) 金融商品および担保の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額に抑えられている。

注3.12.2 2021年12月31日現在

資産	相殺の対象 とならない 資産の金額	相殺が貸借対照表に 与える影響		マスター・ネットティング・ アグリーメント (MNA) および 類似契約の影響 ^{*(1)}				正味金額
		総額	相殺金額	貸借対照表 に表示され た正味金額	貸借対照表 で認識され た金融商品	差入れた 現金担保	担保として 差入れた 金融商品	
(単位：百万ユーロ)								
デリバティブ金融商品（注3.1および3.2参照）	17,748	176,550	(80,704)	113,594	(70,403)	(13,415)	(129)	29,647
貸付有価証券	7,210	7,413	-	14,623	(6,266)	-	-	8,357
売戻条件付買入有価証券（注3.1および3.5参照）	27,841	168,315	(95,828)	100,328	(9,925)	(511)	(38,360)	51,532
担保保証預け金（注4.4参照）	63,074	14,510	-	77,584	-	(14,510)	-	63,074
相殺の対象にならないその他の資産	1,158,320	-	-	1,158,320	-	-	-	1,158,320
合計	1,274,193	366,788	(176,532)	1,464,449	(86,594)	(28,436)	(38,489)	1,310,930

		マスター・ネットティング・ アグリーメント (MNA) および 類似契約の影響 ^{*(1)}						
負債	相殺の対象 とならない 負債の金額	相殺が貸借対照表に 与える影響		類似契約の影響				正味金額
		総額	相殺金額	貸借対照表 に表示され た正味金額	貸借対照表 で認識され た金融商品	受取った 現金担保	担保として 受取った 金融商品	
(単位：百万ユーロ)								
デリバティブ金融商品（注3.1および3.2参照）	22,503	175,233	(80,704)	117,032	(70,404)	(14,510)	-	32,118
借入有価証券に係る未払金（注3.1参照）	28,647	17,174	-	45,821	(6,266)	-	-	39,555
買戻条件付売渡有価証券（注3.1および3.6参照）	27,794	162,950	(95,828)	94,916	(9,925)	-	(35,158)	49,833
担保保証預り金（注4.4参照）	58,742	13,926	-	72,668	-	(13,926)	-	58,742
相殺の対象にならないその他の負債	1,063,149	-	-	1,063,149	-	-	-	1,063,149
合計	1,200,835	369,283	(176,532)	1,393,586	(86,595)	(28,436)	(35,158)	1,243,397

(1) 金融商品および担保の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額に抑えられている。

注3.13 金融負債の契約上の満期

(単位：百万ユーロ)	3ヶ月未満	3ヶ月 －1年	1年 －5年	5年超	2022年 12月31日
中央銀行預り金	8,361	-	-	-	8,361
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	197,843	29,651	39,005	34,119	300,618
銀行預り金	49,803	39,639	42,213	1,333	132,988
顧客預金	475,608	27,233	23,101	4,822	530,764
発行債券	34,158	24,030	46,583	28,405	133,176
劣後債務	3	-	6,062	9,881	15,946
その他の負債	100,859	1,969	2,864	1,861	107,553
負債合計	866,635	122,522	159,828	80,421	1,229,406
供与したローン・コミットメントおよびその他 ⁽¹⁾	139,147	44,876	110,979	24,260	319,262
供与した保証コミットメント	44,414	23,233	14,540	13,190	95,377
供与したコミットメント合計	183,561	68,109	125,519	37,450	414,639

(1) この行には、自動車の購入およびオペレーティング・リース対象となる設備に関連するコミットメントを含む。

この注記に開示されたフローは、契約上の満期に基づいている。しかし、貸借対照表の一部の要素については仮定を適用している。

トレーディング金融商品（例、デリバティブ）と同様、契約期間がない場合、満期日は最初の欄（3ヶ月未満）に表示している。

供与した保証コミットメントは、処分の最善の見積りを基礎にスケジューリングしている。それが利用できない場合には最初の欄(3ヶ月未満)に表示している。

[前へ](#)

[次へ](#)

注4 その他の活動

注4.1 受取手数料および支払手数料

会計方針

受取手数料および支払手数料は、コミットメントに係る手数料と同様、利息には含まれない提供したサービスおよび受領したサービスに係る手数料を合わせたものである。利息に含まれる手数料は、関連する金融商品に係る実効金利に統合され、「受取利息および類似収益」および「支払利息および類似費用」に計上される（注3.7参照）。

顧客との取引には、当グループの銀行業務に係るリテール顧客からの手数料（特に、クレジット・カード手数料、口座管理手数料または実効金利が適用されないその他の手数料）が含まれている。

提供した諸サービスには、その他のグループ業務に係る顧客からの手数料（特に、交換手数料、資金管理手数料またはネットワーク内で販売した保険商品に係る手数料）が含まれている。

当グループは、提供したサービスおよびこれらのサービスの進捗に応じた報酬に等しい金額で、受取手数料および支払手数料を計上している。

- 支払サービス、保管料またはウェブ サービス申込料等、継続的なサービスに係る手数料は、サービスの提供期間にわたり収益に計上している。
- 資金移動、受取斡旋手数料、仲介手数料あるいは支払いに付随する事象に関する違約金等、1回限りの手数料は、サービスが提供された時に収益として計上している。

提供したサービスに対する報酬に相当する金額は、固定および変動の契約報酬から顧客に支払われる金額（例えば、販売促進費）を控除した金額から構成されている。変動報酬（例えば、一定期間に提供したサービス量に基づく割引または業績目標達成を条件とした支払手数料）は、この報酬がその後著しく削減されない可能性が高い場合にのみ、提供サービスに対する報酬に相当する金額に含まれる。

提供されるサービスの支払日とサービスの提供日との間の潜在的なミスマッチは、契約の種類およびミスマッチの種類によって、資産および負債を生じさせるが、これらは「その他の資産」および「その他の負債」にて認識される（注4.4参照）。

- 顧客との契約は、売掛金、未収収益または前受収益を生む。
- 仕入先との契約は、買掛金、未払費用または前払費用を生む。

シンジケート取引においては、当グループの貸借対照表に計上されている起債の分担部分の実効金利は、引受手数料および参加手数料の分担を含むシンジケートのその他の加入者に適用されるものと同等である。提供されたサービスに対する手数料の残高は、シンジケート期間の終了時に「受取手数料」に計上される。アレンジメント・フィーは、法律上販売が完了した時点で損益に計上される。

	2022年			2021年		
(単位：百万ユーロ)	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
銀行間取引	133	(110)	23	161	(107)	54
顧客との取引	3,100		3,100	3,028		3,028
金融商品取引	2,475	(2,432)	43	2,288	(2,379)	(91)
有価証券取引	495	(991)	(496)	532	(1,105)	(573)
発行市場取引	162		162	213		213
外国為替取引およびデリバティブ商品	1,818	(1,441)	377	1,543	(1,274)	269
ローンおよび保証コミットメント	974	(424)	550	894	(261)	633
諸サービス	2,653	(1,195)	1,458	2,791	(1,095)	1,696
資産管理手数料	329		329	659		659
支払手段手数料	1,072		1,072	921		921
保険商品手数料	200		200	256		256
UCITS引受手数料	75		75	93		93
その他手数料	977	(1,195)	(218)	862	(1,095)	(233)
合計	9,335	(4,161)	5,174	9,162	(3,842)	5,320

注4.2 その他の活動からの収益および費用

会計方針

リース事業

当グループが供与したリースのうち、リースの所有権に関連するすべてのリスクとベネフィットを事実上借手に移転しないリースは、オペレーティング・リースとして分類される。

オペレーティング・リースに基づいて保有する資産は、投資用資産を含めて、取得原価から償却費および減損を控除して貸借対照表の「有形および無形固定資産」に計上される（注8.4参照）。

リース資産は、残存価額を除いて、リース期間にわたって減価償却される。リース期間は、借手が行使することが合理的に確実な契約を延長するオプション、および借手が行使しないことが合理的に確実な早期解約オプションについて調整した解約不能リース期間に相当するものである（注8.4参照）。リース料は、リース期間にわたって定額法で収益に計上される。一方、オペレーティング・リース事業に関連するメンテナンス・サービスに関して請求する収益の会計処理の目的は、サービス契約の期間にわたって、当該収益とサービス提供時に発生する費用との間の一定のマージンを反映することである。

投資用資産およびリース資産に係る収益および費用、ならびにキャピタル損益は、オペレーティング・リース事業に関連するメンテナンス・サービスに係る収益および費用と同様に、不動産リースおよび設備リース事業に係る「その他の活動からの収益および費用」に計上される。

これらの項目には、ファイナンス・リース取引の無保証残存価値が下落したときに発生する損失および一旦リース・ファイナンス契約が終了するとリースされない資産の売却に係るキャピタル損益を含む。

当グループの事業体が供与したリースには、リースされた機械装置に対するメンテナンス・サービスを含むことがある。この場合、メンテナンス・サービスに対応するリース料は、サービスの継続期間（一般的にはリース契約期間）にわたって配分され、必要な場合、サービスの提供が直線的でない時には、提供されるサービスの進捗を考慮する。

不動産開発事業

（住宅、事務所設備、小売店舗等）不動産のオフプランの売却は継続サービスであるため、この業務のマージンは、顧客への引渡日まで建設計画の持続期間にわたって段階的に認識される。このマージンが正の場合は利益に、このマージンが負となる場合は費用として認識される。

各期末日において認識されたマージンは、計画の見積りマージン予想と期末日時点の完成の段階を反映するが、後者はマーケティングおよびプロジェクトの進捗に依存している。

	2022年			2021年		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
(単位：百万ユーロ)						
不動産開発	69	-	69	79	-	79
不動産リース	34	(130)	(96)	40	(56)	(16)
設備リース ⁽¹⁾	12,490	(9,466)	3,024	11,630	(9,532)	2,098
その他の事業	628	(928)	(300)	488	(850)	(362)
合計	13,221	(10,524)	2,697	12,237	(10,438)	1,799

(1) この項目に計上された金額は、主に長期リースおよび車両管理事業に関連する収益および費用によるもので、その内、753百万ユーロは2022年12月31日現在の自動車販売実績に関連するものである（2021年12月31日現在、443百万ユーロ）。当グループの長期リース契約の多くは36ヶ月から48ヶ月のリースである。

注4.3 保険事業

 要旨	保険事業（生命保険および損害保険）は、グループの顧客に提供される銀行業サービスに含まれる商品レンジに加えられている。 これらの事業は、特定の子会社によって実施されており、保険分野に固有の規制を受けている。 保険契約に関するリスクの測定および会計処理のルールは、この注記に開示され、その機能を基礎に分類されている当グループの保険事業に係る収益および費用の表示と同様に保険分野に特有のものである。

保険子会社によるIFRS第9号の適用延期

欧州委員会が2020年12月15日に公表した規則（EU）2020/2097とともに、2020年6月25日にIASBが公表したIFRS第17号およびIFRS第4号の修正により、指令第2002/87/ECの範囲内に属する金融コングロマリットに対して、その主たる事業として保険を有する事業体についてIFRS第9号の適用を2023年1月1日まで延期することが認められている。

したがって、当グループは、そのすべての保険子会社がIFRS第9号の適用日を延期し、欧州連合が採択したIAS第39号を引続き適用する決定を維持した。当グループはグループ内の保険セクターとそれ以外のセクターとの間での金融商品のすべての移動を禁止する必要な取決めに維持した。そのような移動は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品について関係する両方のセクターが行う移動を除いて、売手による金融商品の認識中止となるものである。

国際会計基準とともに銀行業の連結財務諸表に関連する2017年6月2日のANCの勧告に準拠して、明確化する目的で連結財務諸表に区分表示されるのは、貸借対照表の資産側に「保険事業の投資」、貸借対照表の負債側に「保険契約関連負債」および損益計算書の「業務粗利益」の中に「保険事業の純利益」である。

関係する主な子会社は、Sogécap, Antarius, Sogelife, Oradea Vie, Komerčni Pojistovna A.S.およびSogessurである。

注4.3.1 保険契約関連負債

会計方針

保険会社の責任準備金

責任準備金は、保険契約者および保険契約の受益者に対する保険会社のコミットメントである。保険契約に関するIFRS第4号に従い、生命保険および損害保険の責任準備金は、現地の同じ規制に基づき引続き測定されている。ただし、解約されたり（流動性リスク引当金）、経済的に再計算されるような（主に全体的な経営引当金）特定の健全性引当金は除く。

損害保険の契約によってカバーされるリスクは、主として住宅、自動車および傷害の保証に関連したものである。責任準備金は、前受保険料（翌年度以降分の保険料収益）と未払保険金に対する準備金から構成されている。

生命保険契約によってカバーされるリスクは、主に死亡、傷病および就労不能である。生命保険の責任準備金は、主に保険数理上の準備金(保険者に係るコミットメントと被保険者に係るコミットメントの現在価値の差額に相当)および発生済未決済保険金に対する準備金から構成される。

貯蓄生命保険の商品において、

- 利益配分条項のあるユーロ建の契約に投資された貯蓄生命保険契約の責任準備金は主に、計算上の準備金および利益配分に係る準備金から構成される。
- ユニットリンク型の契約に投資された貯蓄生命保険契約、あるいは重要な保険約款（死亡、疾病等）のある貯蓄生命保険契約の責任準備金は、これらの契約の基礎になっている資産の実現価値に従って評価日に測定される。

IFRS第4号に規定された原則に基づき、それに適用される現地の規則に準拠して、裁量権のある利益配分の約款のある生命保険契約は、「ミラー・アカウンティング」の対象であり、それによって潜在的に保険契約者に影響を与える可能性のある金融資産の価値の変動が「繰延利益配分」に計上される。この準備金は、公正価値で測定する金融商品の未実現利益に対する保険契約者の潜在的な権利、または未実現損失の潜在的な分担を反映するように計算されている。

未実現損失が生じた場合の繰延利益配分資産の回収可能性を示すために、不利な経済環境に起因する流動性の要件により資産を売却する必要がないことを示す、2つのアプローチが当グループによって検証されている。

- 第1のアプローチは、決定論的ストレス シナリオ（「標準」もしくは極限）を試算することから構成されている。これはこれらのシナリオにおいてテストしたシナリオについて貸借対照表日に存在する資産に重要な損失は生じないことを示すために使用される。
- 第2のアプローチの目的は、中長期に流動性のニーズを満たすために資産を売却しても重要な損失は生じないことを確かめることである。このアプローチは、極端なシナリオに基づく見積りに対して検証される。

さらに負債十分性テスト(LAT)もまた、保険事業を行うそれぞれの連結対象事業体のレベルで四半期毎に実施されている。このテストは、将来のキャッシュ・フローの確率モデルを使って、保険負債の簿価を平均的経済価値と比較することを含む。このテストは、契約に関連する給付、管理費用、保険契約のオプションと保証を含め、保険契約からの将来のキャッシュ・フローをすべて考慮している。将来の保険料は含まれていない。このテストによって帳簿価額が不十分であることがわかれば、保険負債の価値が調整され、見合いの金額は、損益計算書へ記帳される。

金融負債の分類

当初認識時点で、当グループの保険事業から生じる金融負債は、次の会計上のカテゴリーに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債：これはデリバティブの金融負債である。
- 公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債：これは、当グループが純損益を通じて公正価値で測定するよう（オプションを使用して）当初指定したデリバティブ以外の金融負債である。これらの金融負債には、裁量権のある利益配分条項も保険要素のいずれもない投資契約が含まれるが、当該投資契約はIFRS第4号の保険契約の定義を満たさず（ユニットリンク保険契約のみ）、IAS第39号の適用対象になる。

内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
保険会社の責任準備金	138,140	151,148
保険事業の金融負債	3,548	4,140
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	579	520
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(公正価値オプション)	2,969	3,620
合計	141,688	155,288

保険会社の責任準備金

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
ユニットリンク保険契約の生命保険責任準備金	42,850	44,138
その他の生命保険契約の責任準備金	93,134	94,280
損害保険の責任準備金	2,147	2,020
負債に計上した繰延利益配分	9	10,710
合計	138,140	151,148
再保険会社出再部分	(681)	(776)
資産に計上された繰延利益配分 ⁽¹⁾	(1,175)	-
再保険会社出再部分控除後保険責任準備金	136,284	150,372

(1) 2008年12月19日のCNC勧告に従って、この金額を保険契約者の将来の利益配分から控除するという可能性が高いということを検証するために、資産として計上された繰延利益配分に対する引当金に関して回収可能性のテストが実行された。資産として計上された繰延利益配分を決定するために使用された会計処理の方法は、取得原価に対しその資産の公正価値を考慮に入れている。回収可能性のテストは、過去の回収および買戻しに基づくいろいろな経済的シナリオに依拠するキャッシュ・フローの予想を使用している。このテストは、達成した結果が未実現損失のある資産の売却を必要としていないため、最終的なものである。第2に、キャッシュ・フローの予測は、売上、市況および廃業率の観点から悪化した環境におけるシナリオに基づいて実行された。このようにレートの上昇（当面および予想ホライズンにわたって継続する）および50%以上の売上の下落のシナリオにおいて、予想限界において流動性のニーズを満たすために必要な資産の売却は、在庫状況に基づくキャピタル・ロスを生むものではない。

繰延利益配分を除く責任準備金変動表

	ユニット リンク 保険契約の 生命保険責任準 備金	その他の生命保 険契約 の責任準備金	損害保険契約の 責任準備金
(単位：百万ユーロ)			
2022年1月1日現在準備金	44,138	94,280	2,020
保険準備金に配分	1,600	(2,576)	172
ユニットリンク保険契約の再評価	(4,702)	-	-
ユニットリンク保険契約から控除した費用	(284)	-	-
振替と配分調整	821	(821)	-
新規顧客	958	444	-
利益配分	268	1,479	-
その他	51	328	(45)
2022年12月31日現在準備金	42,850	93,134	2,147

IFRS第4号および当グループの会計基準に従って、2022年12月31日現在で負債十分性テスト（LAT）を実施した。このテストは、保険契約に基づく将来キャッシュ・フローの現在の見積りを使用して、認識された保険負債が十分かどうかを評価するものである。2022年12月31日現在のテストの結果、保険負債の不足を示すものは何もない。

残存満期日別保険会社の責任準備金

	3ヶ月未満	3ヶ月 －1年	1年 －5年	5年超	2022年 12月31日
(単位：百万ユーロ)					
保険会社の責任準備金	4,643	9,836	38,758	84,903	138,140

注4.3.2 保険事業の投資

会計方針

金融商品の分類

当グループの保険事業からの金融資産は、当初認識時に以下の4つのカテゴリーの1つに分類される。

- **純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：**これらはトレーディング目的で保有する金融資産であり(注3.1の定義参照)、デフォルトでは、ヘッジ手段としての適格性がないデリバティブ金融資産および純損益を通じて公正価値で計上するように保険事業体により当初認識時に（オプションを使用して）指定されたデリバティブ以外の金融資産を含む。特に保険事業体は、重要な影響力が存在するUCITSに対する持分とともに、関連する保険負債と会計上のミスマッチを除去するため、ユニットリンク契約を表す金融資産についてはオプションを使用して公正価値で測定している。
- **売却可能金融資産：**これらは、保険会社がいつでも売却可能で、不定期間保有するデリバティブ以外の金融資産である。デフォルトでは、それは他のカテゴリーのいずれにも当てはまらない資産である。これらの商品は公正価値で測定され、公正価値の変動額は「未実現・繰延損益」で認識される。資本性有価証券に係る受取配当が損益計算書の「売却可能金融資産に係る純損益」に計上されるのに対し、負債性有価証券について発生または支払われる利息は、実効金利法を使用して損益計算書に認識される。個別的に客観的な証拠があれば、株主資本に従来計上されていた累積未実現損失合計は、損益計算書の「保険事業からの純利益」に組替えられる。
- **貸出金および債権：**これらは、支払金額が固定されているかまたは算定可能な、デリバティブ以外の金融資産であり、活発な市場における相場がなく、トレーディング目的で保有されるものでもなく、組成時あるいは取得時から売却目的で保有しているものでもなく、当初認識時点で純損益を通じて公正価値で計上するように（公正価値オプションに従って）指定されていないものが含まれる。それらは償却原価で測定され、減損は個別に算定され、必要に応じて計上される。
- **満期保有金融資産：**これらは、満期が確定していて、支払金額が固定されているかまたは算定可能な、デリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における相場があり、当グループが満期まで保有する意思と能力を有している金融資産である。それらは償却原価で測定され、客観的な減損の証拠が個別に存在するかどうかにかかわらず必要に応じて減損の対象となる。

これらすべてのカテゴリーは、保険事業体の貸借対照表の「保険会社の投資」に表示されるが、これには注8.4および注3.2にそれぞれ記載した会計方針に従って評価される、保険会社が保有する投資用資産およびヘッジ目的デリバティブも含まれている。

金融資産の分類変更

当初認識後、金融資産は、後日「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類変更されることはない。当初認識時に「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」にトレーディング目的で保有する資産として認識されたデリバティブ以外の金融資産は、IAS第39号で規定される特定の条件に基づいて当該カテゴリーから分類変更される可能性がある。

減損

償却原価で測定する金融資産の減損

純利益を通じて公正価値で測定しない負債性金融商品については、保険事業体が減損の客観的証拠を個別に評価するために用いる基準には、以下のような条件が含まれる。

- 取引先の財政状態の重大な悪化により、当該取引先がそのコミットメント全体を履行できない可能性が高くなり、保険会社にとっての損失のリスクが示唆される（この悪化の評価は、発行体の格付けの動きまたはこれらの市場で観察される信用スプレッドの変化の変動に基づいて行われる。）。
- クーボンの支払遅延の発生およびより一般的には90日以上延滞
- 支払期日超過が記録されるかどうかにかかわらず、客観的な減損の証拠があるか、法的手続が開始されている（破産、法的清算、強制清算）。

貸出金またはその他の債権、または満期保有金融資産として分類される金融資産が減損しているという客観的証拠があれば、簿価と将来回収可能な見積りキャッシュ・フロー（保証考慮後）の現在価値との差額として、減損を認識する。割引計算は、金融資産の当初実効金利を使用して行われる。減損の金額は、減損した金融資産の簿価から控除される。

減損の繰入および戻入は、「保険事業からの純利益」の投資からの純利益に計上される。減損した貸出金または債権は、会計上現在価値への割引の期間にわたって戻入により回復し、「保険事業からの純利益」の受取利息に計上される。

売却可能金融資産の減損

この資産の当初認識後発生した1つ以上の事象の結果として減損の客観的証拠があれば、売却可能金融資産は減損処理される。

上場資本性金融商品については、取得原価を下回る重要なまたは長期的な価格の下落は、減損の客観的な証拠を構成する。この目的のために、保険事業体は、貸借対照表日前少なくとも24ヶ月間の各営業日の相場が取得価格を下回っているような上場株式と同様に、貸借対照表日に取得価格の50%以上の未実現損失があれば減損上場株式とみなしている。発行体の財務状況またはその今後の予測のようなさらなる要素により、保険事業体は、上記の基準を満たしていてもその投資原価を回収できないと考えることがある。その場合、貸借対照表日の有価証券の最終の相場価格とその取得価格との差額に等しい減損損失を純利益を通じて計上している。

非上場資本性金融商品については、減損の証拠を評価するために使用される基準は、上記の基準と同じである。貸借対照表日のこれらの金融商品の価額は、注3.4に記載した評価方法を使用して算定される。

負債性金融商品の減損の基準は、償却原価で測定する金融資産の減損の基準と類似している。

売却可能金融資産の公正価値の下落が、株主資本の「未実現・繰延損益」に直接認識されており、その後減損の客観的証拠が明らかになる場合、保険事業体は、過去に株主資本に直接計上されていた累積未実現損失合計を資本性金融商品については損益計算書の「保険事業からの純利益」の投資からの純利益に、負債性金融商品については「リスク費用」に認識する。

この累積損失は、（元本の返還金額および償却費を控除後の）取得原価と現在価値との差額から、すでに純損益を通じて計上された金融資産の減損を控除した金額として測定される。

売却可能として分類された資本性金融商品について、純損益を通じて認識された減損損失は、その商品が売却されたときにのみ純損益を通じて戻入される。資本性金融商品について一旦減損が認識されると、さらなる価値の損失は追加の減損損失として計上される。しかし、負債性金融商品については、減損損失は発行体の信用リスクの改善に伴ってその後価値が回復すれば、純損益を通じて戻入される。

その他の会計方針

公正価値、金融商品の当初認識、金融商品の認識中止、デリバティブ金融商品、受取利息および支払利息、譲渡された金融資産および金融商品の相殺に関連する会計方針は、注3「金融商品」に記載した会計方針に類似している。

概要

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（トレーディング・ポートフォリオ）	837	211
株式およびその他の資本性金融商品	17	36
トレーディング目的デリバティブ	820	175
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（公正価値オプション）	78,319	84,448
公社債およびその他の債券	32,942	34,280
株式およびその他の資本性金融商品	44,980	49,592
貸出金、債権および現先取引	397	576
ヘッジ手段のデリバティブ	121	353
売却可能金融資産	74,263	88,486
負債性金融商品	59,296	74,084
資本性金融商品	14,967	14,402
銀行預け金 ⁽²⁾	4,282	4,771
顧客貸出金	82	69
満期保有金融資産	-	22
不動産投資	511	538
保険事業の投資合計⁽¹⁾⁽²⁾	158,415	178,898

(1) ユニットリンク保険の負債形式で行われている他のグループ会社に対する投資は、重要な影響を与えることなく当グループの連結貸借対照表に計上されている。

(2) その内、2022年12月31日現在、1,270百万ユーロの当座勘定（関係会社間取引消去後）、2021年12月31日現在1,207百万ユーロ

その契約上の特性に依存する金融資産の分析

以下の表は、「保険事業の投資」に含まれる金融資産の簿価を示しており、契約条件が、定められた日に、元本と利息の支払いのみである（基本的商品）キャッシュ・フローを生むものである。トレーディング・ポートフォリオの中に保有されている基本的商品、または公正価値に基づいてその業績が評価され、かつ管理されている基本的商品（すなわち、公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品）は、その他の商品の列に表示されている。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日					
	簿価			公正価値		
	基本的商品	その他の商品	合計	基本的商品	その他の商品	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	79,156	79,156	-	79,156	79,156
ヘッジ手段のデリバティブ	-	121	121	-	121	121
売却可能金融資産	57,155	17,108	74,263	57,155	17,108	74,263
銀行預け金	2,627	1,655	4,282	2,648	1,659	4,307
顧客貸出金	82	-	82	82	-	82
満期保有金融資産	-	-	-	-	-	-
金融投資合計	59,864	98,040	157,904	59,885	98,044	157,929

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日					
	簿価			公正価値		
	基本的商品	その他の商品	合計	基本的商品	その他の商品	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	84,659	84,659	-	84,659	84,659
ヘッジ手段のデリバティブ	-	353	353	-	353	353
売却可能金融資産	71,537	16,949	88,486	71,537	16,949	88,486
銀行預け金	2,559	2,212	4,771	2,717	2,265	4,982
顧客貸出金	69	-	69	70	-	70
満期保有金融資産	22	-	22	22	-	22
金融投資合計	74,187	104,173	178,360	74,346	104,226	178,572

公正価値で測定する金融商品の公正価値

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（トレーディング・ポートフォリオ）	17	815	5	837
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	66,013	10,261	2,045	78,319
ヘッジ手段のデリバティブ	-	121	-	121
売却可能金融資産	63,100	4,465	6,698	74,263
合計	129,130	15,662	8,748	153,540

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（トレーディング・ポートフォリオ）	36	174	1	211
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	72,819	9,638	1,991	84,448
ヘッジ手段のデリバティブ	-	353	-	353
売却可能金融資産	78,236	4,827	5,423	88,486
合計	151,091	14,992	7,415	173,498

売却可能金融資産の変動

(単位：百万ユーロ)	2022年
1月1日現在残高	88,486
取得	9,861
処分/償還	(12,146)
満期保有目的金融資産への振替	-
範囲およびその他の変更	(706)
期中に直接資本に認識した公正価値の変動に係る損益	(11,094)
純損益に計上した負債性金融商品に係る減損の変動	-
純損益に計上した資本性金融商品に係る減損損失	(147)
為替換算差額	9
12月31日現在残高	74,263

その他の包括利益に認識された売却可能金融資産に係る未実現損益

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日		
	キャピタル・ゲイン	キャピタル・ロス	再評価純額
保険会社の未実現損益	88	(960)	(872)
売却可能資本性金融商品	2,527	(289)	2,238
売却可能負債性金融商品および貸出金および債権に分類変更された資産	570	(5,670)	(5,100)
繰延利益配分	(3,009)	4,999	1,990

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日		
	キャピタル・ゲイン	キャピタル・ロス	再評価純額
保険会社の未実現損益	431	(82)	349
売却可能資本性金融商品	2,892	(70)	2,822
売却可能負債性金融商品および貸出金および債権に分類変更された資産	5,904	(292)	5,612
繰延利益配分	(8,365)	280	(8,085)

担保として受取り、利用可能な金融資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
売戻条件付買入有価証券の公正価値	2	4

当グループは、通常の市場条件に基づいて売戻条件付有価証券を一般に購入している。売戻条件付買入有価証券は、直物での売却、買戻条件付売却、または担保提供により、再使用することができる。ただし、期日には、同一または同等の有価証券を売戻条件契約の相手方に返却する。売戻条件付買入有価証券は、貸借対照表には計上されない。上記の通り、その公正価値は、売却した有価証券または担保として提供した有価証券を含む。

注4.3.3 保険事業の純利益

会計方針

保険契約に関連する収益および費用

グループの保険会社が発行した保険契約に関連する収益および費用、関連する手数料収益および手数料費用ならびに保険会社の投資に関連する収益および費用は、損益計算書の「保険事業の純利益」に計上される。

その他の収益および費用は、適切な項目に計上される。

繰延分配利益に対する引当金の増減は、損益計算書の「保険事業の純利益」または当該原資産に対する適切な項目の「未実現・繰延損益」に計上される。

以下の表は、（関係会社間取引を消去後の）内訳を表している。

- 「業務粗利益」の区分した行に計上した保険事業および関連投資からの損益：「保険事業の純利益」
- 「支払利息および類似の費用」に計上した保険事業の資金調達コスト
- 「リスク費用」に計上した保険事業の負債性金融商品の減損および繰延利益配分

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
正味保険料	14,228	15,692
投資純利益	1,414	3,540
給付費用（準備金の増減を含む。） ⁽¹⁾	(13,367)	(16,984)
その他の純引受収益（費用）	(64)	(10)
保険事業の純利益	2,211	2,238
積立コスト	(5)	(5)
リスク費用	-	-
内、負債性金融商品の減損	-	2
内、繰延利益配分	-	(2)

(1) 内、1,022百万ユーロは、2022年12月31日現在の繰延利益配分に関するもの（2021年12月31日現在、2,966百万ユーロ）

投資からの純利益

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
資本性金融商品に係る配当利益	1,085	878
受取利息	1,607	1,664
売却可能金融資産	1,429	1,472
貸出金および債権	150	161
その他純受取利息	28	31
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	(1,105)	848
売却可能金融商品に係る純損益	(182)	145
負債性金融商品の売却に係るキャピタル損益	(139)	25
資本性金融商品の売却に係るキャピタル損益	104	142
資本性金融商品に係る減損金額	(147)	(22)
不動産投資に係る純損益	9	5
合計	1,414	3,540

注4.3.4 保険リスクの管理

当グループは、広範囲な生命保険、死亡保障・健康保険および損害保険契約の販売および再保険引受を通じて保険事業を実行している。生命保険事業が当グループの保険事業においてフランス市場で優位にあるため、責任準備金に関して金融資産の市場リスクがもっとも重要なエクスポージャーを構成している。市場リスクの中で、保険事業部門は、金利、株式市場および信用スプレッドにおけるショックに対して敏感である。生命保険貯蓄事業と関係して、払戻しリスクも重要である。

これらのリスク管理は、保険事業の中核部分である。リスク管理は、資格を有し、経験のあるチームが、大幅にカスタマイズされたIT資源を使用して実行している。リスクは定期的にモニタリングされ、関係する事業体および事業部門の経営陣に報告されている。

リスク管理技術は、以下に基づいている。

- 価格スケジュールが保険契約者のリスク特性および提供される保証に適合していることを保証することを目的として、リスク許容プロセスに対するセキュリティの強化。
- 必要であれば、価格または保証のレベルのような商品パラメータの調整を目的とした、保険商品の請求率に関する指数の定期的なモニタリング。
- 事業部門を高額かつ連続的な請求から守るための再保険計画の実行
- リスク、引当および再保険に関する方針の適用

金融市場およびALMに連動したリスク管理は、長期業績目標のように投資戦略の不可欠な一部分である。この2つの要素の最適化は、資産・負債の残高によって重要な影響を受ける。負債のコミットメント（顧客に提供される保証、契約の満期）は、貸借対照表の主要な項目（株主資本、収益、引当金、準備金等）に計上される金額と同様に、保険事業の財務投資およびリスク部門によって分析されている。

金融市場（金利、信用および株式）およびALMに関連するリスク管理は、以下に基づいている。

- 短期および長期キャッシュ・フローのモニタリング（負債の継続期間と資産の継続期間とのマッチング、流動性リスク管理）
- 保険契約者の行動の特定のモニタリング（償還）
- 金融市場の緊密なモニタリング

- 為替リスクのヘッジ（市場の上昇あるいは下落の事象における）
- カウンターパーティ、発行体の格付けおよび資産の種類毎の限度の設定
- ストレス・テスト。その結果は、ORSA（自身のリスクおよび支払能力の評価）レポートの一部として毎年事業体の取締役会で提示され、取締役会の承認後にフランス健全性監督破綻処理当局（ACPR）に送られる。
- ALMおよび投資リスクに関連する方針の適用

基本的金融商品の格付け別純投資の内訳

以下の表は、会社間取引を消去した後の簿価を示している。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日			
	売却可能 金融資産	銀行預け金	顧客貸出金	合計
AAA	2,766	207	-	2,973
AA+/AA/AA-	28,315	759	-	29,074
A+/A/A-	13,254	447	-	13,701
BBB+/BBB/BBB-	12,213	185	-	12,398
BB+/BB/BB-	600	-	-	600
B+/B/B-	-	-	-	-
CCC+/CCC/CCC-	-	-	-	-
CC+/CC/CC-	-	-	-	-
CC-以下	-	-	-	-
格付けなし	7	1,029	82	1,118
減損前合計	57,155	2,627	82	59,864
減損	-	-	-	-
帳簿価額	57,155	2,627	82	59,864

格付け尺度は、ソルベンシー 2 の目的に対して使用される尺度であり、格付け機関（スタンダード&プアーズ、ムーディーズ・インベスター・サービスおよびフィッチ・レイティング）が使用することを決定した 2 番目に高い格付けを要求する。当該格付けは銘柄に適用されるが、それが利用可能でない場合は、発行体に適用される。

注4.4 その他の資産および負債

注4.4.1 その他の資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
保証預け金 ⁽¹⁾	68,884	77,584
有価証券取引決済勘定	3,895	4,265
その内、信用リスクを伴う清算機構に対する預け金	262	262
前払費用	1,385	1,120
その他未収金 ⁽²⁾	9,336	8,473
その内、信用リスクを伴うその他未収金 ⁽³⁾	3,928	3,778
その他未収金-保険	1,991	1,874
総額	85,491	93,316
減損	(419)	(418)
信用リスク ⁽³⁾	(295)	(284)
その他のリスク	(124)	(134)
純額	85,072	92,898

(1) 主に金融商品について支払った保証預け金に関連するものであり、その公正価値は、発生した信用リスクに係る減損後の簿価純額と同じとみなされる。

(2) その他未収金には、主に売掛金、手数料収入およびその他の事業からの収益が含まれる。2021年12月31日現在のオペレーティング・リース債権952百万ユーロに対し、2022年12月31日現在1,258百万ユーロのオペレーティング・リース債権である。

(3) 信用リスクを伴うその他未収金の純額は、2021年12月31日現在の3,494百万ユーロに対し、2022年12月31日現在3,633百万ユーロである(注3.8参照)。

注4.4.2 その他の負債

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
預り保証金 ⁽¹⁾	74,306	72,668
有価証券取引決済勘定	4,759	5,343
従業員給付に係る未払費用	2,610	2,754
リース負債	2,104	2,318
前受収益	1,297	1,688
その他未払金 ⁽²⁾	17,097	12,623
その他未払金-保険	5,380	8,911
合計	107,553	106,305

(1) 主に金融商品について受取った預り保証金に関連するものであり、その公正価値は、簿価と同じとみなされる。

(2) その他未払金には主に買掛金、支払手数料およびその他の事業からの費用が含まれている。

[前へ](#)

[次へ](#)

注5 人件費および従業員給付

 要旨	従業員給付は、年度報告期間に行った労働の対価として当グループがその従業員に与えた報酬に相当するものである。 提供された労働の報酬の形態はすべて費用に計上される。 ■ 従業員に支払われるか、外部の社会保障機関に支払われるかにかかわらず、 ■ 年度報告期間中に支払われるか、当グループが従業員に対する資格として将来支払われるかにかかわらず（年金制度、退職給付等）、 ■ 現金で支払われるか、ソシエテ・ジェネラルの株式で支払われるかにかかわらず（無償株式制度、ストック・オプション）

当グループの人員に関する情報は、フランス登録書類の第5章（企業の社会的責任）に記載している。

注5.1 人件費および関連当事者取引

会計方針

人件費には、ソシエテ・ジェネラルの株式に基づく従業員給付および支払いに関連する費用を含む人事関連費用がすべて含まれる。

短期の従業員給付は、従業員に提供されたサービスによって当年度の「人件費」に計上される。

退職後給付およびその他の長期給付に関する会計方針は、注5.2に記載している。

人件費は、IAS第24号の意味における関連当事者取引を含む。

当グループの関連当事者には、取締役会のメンバー、執行役員（議長、最高経営責任者および代理最高経営責任者）、それぞれの配偶者およびその家庭で同居する子供、当グループにより単独または共同で支配されている子会社およびソシエテ・ジェネラルが重要な影響力を行使する会社が含まれる。

注5.1.1 人件費

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
従業員給料	(7,244)	(6,785)
社会保険および給与諸税	(1,655)	(1,734)
正味年金費用－確定拠出制度	(709)	(764)
正味年金費用－確定給付制度	(61)	(136)
従業員利益分配およびインセンティブ	(383)	(345)
合計	(10,052)	(9,764)
株式報酬の支払いによる正味費用を含む	(196)	(197)

注5.1.2 関連当事者取引**当グループのマネジャーの報酬**

ここには当グループが報酬(雇用主負担金を含む)およびその他の給付として取締役およびコーポレート・オフィサーに実質的に支払った金額が含まれており、IAS第24号の paragraph 17 の用語に従って以下に記載した通りである。

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
短期の給付	10.0	9.9
退職後給付	0.4	0.4
長期給付	-	—
解雇給付	-	—
株式に基づく報酬	2.4	2.8
合計	12.8	13.1

関連当事者取引

この注記における取締役会のメンバー、最高経営責任者およびその家族との取引は、2022年12月31日現在、総額2.3百万ユーロの貸出金と保証から構成されている。これらの個人とのその他の取引はすべて重要性がない。

年金およびその他の給付の支払いについてソシエテ・ジェネラル・グループが引当または計上した合計金額

ソシエテ・ジェネラルの最高経営責任者(レボ氏およびアイメリッチ氏、従業員が選任した3名の取締役)に対する年金とその他の給付の支払いについて、IAS第19号に基づいて2022年12月31日にソシエテ・ジェネラル・グループが引当または計上した金額合計は、5.7百万ユーロである。

注5.2 従業員給付

会計方針

従業員給付は、4つのカテゴリーに分けられる。

■ 短期従業員給付

■ 年金制度および退職給付のような確定拠出制度および確定給付制度を含む退職後給付

■ その他の長期従業員給付：12ヶ月以内にすべてが決済されると予想されない従業員給付。たとえば、現金で支払われ、ソシエテ・ジェネラルの株式にインデックス付けされていない確定変動報酬、永年勤続報酬および時間貯蓄勘定。

■ 解雇給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員給付に係る費用として認識される。その決済は、従業員が関連する勤務を提供する年次報告期間の末日後12ヶ月以内にすべてが決済されると予想されるもので、固定および変動報酬、年次有給休暇、税金および社会保障のための拠出金、雇用主負担の拠出金および利益配分等がある。

退職後給付

退職後給付は、確定拠出年金制度または確定給付年金制度の2つのカテゴリーに分けることができる。

退職後確定拠出制度

確定拠出制度において、当グループの債務は、制度に対して支払われた拠出額に限定しており、当グループは将来の給付額の一定水準に対しては責任を負わない。支払われた拠出金は、当年度の費用として計上される。

退職後確定給付制度

確定給付制度は、正式にあるいは解釈上、当グループが将来の給付の一定金額あるいは水準まで支払う責任を有しており、したがって関連する中長期的なリスクを負っている。

引当金は、これらの退職債務の全体をカバーするため貸借対照表の負債の部の「引当金」に計上されている。このような引当金は、予測単位積増方式を使用して、独立した年金数理士によって定期的に評価されている。この評価手法は、人口統計、早期退職、昇給および割引率ならびにインフレ率に関する仮定を組込んだものである。

当グループは長期従業員給付基金、または保険契約の資格を得ることにより保有する資産毎に確定給付制度に資金を積み立てることを選ぶことができる。基金資産は、基金または保険契約により積み立てられ、資産が法的に報告事業体と分離された事業体（基金）によって保有され、従業員給付を支払うためにだけ使用されるものであれば、制度資産として分類される。これらの制度が制度資産に分類された外部基金から拠出される場合、当該基金の公正価値は、債務をカバーする引当金から控除されている。これらの制度が制度資産と分類されない基金から資金が供給される場合、これらの基金は、分離資産として分類され、貸借対照表の資産に「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」として区分表示される。

計算上の仮定（早期退職、割引率等）の変動、ならびに年金数理上の仮定および運用実績から生じる差額は、数理計算上の差異として計上される。数理計算上の差異は、正味確定給付債務（資産）に係る純利息およびアセット・シーリングの効果の変動として費用処理した金額を除き、制度資産の収益と同様に、正味確定給付債務（資産）を再測定するために使用される構成要素である。これらの要素は、株主資本の「未実現・繰延損益」に即時かつ全額認識される。これらの項目は、次年度以降利益に組替えることはできず、貸借対照表の負債側の「利益剰余金」と純利益および未実現・繰延損益計算書に区分して表示される。

新規または改訂された制度が施行されるときに、過去勤務費用は損益に即時認識される。

年間費用は、確定給付制度に関する「人件費」に計上され、各従業員について権利確定した追加受給額(当期勤務費用)、制度の改訂または縮小による過去勤務費用、割引率に起因する財務費用および制度資産に係る利息収益(正味確定給付債務または資産に係る純利息)、制度の清算から構成されている。

その他の長期給付

その他の長期従業員給付は、関連する勤務を提供した年度末以降12ヶ月以上後に従業員に支払われる、退職後給付および解雇給付以外の給付である。

その他の長期給付は、退職後給付と同じ方法で測定され、認識される。ただし、数理計算上の差異は純損益に即時認識される。

解雇給付

解雇給付は、従業員の雇用契約を通常の退職年齢前に企業側から、またはこれらの給付と交換に自己都合で退職する従業員の決定により、退職後に従業員に付与される給付を意味する。

期末日後12ヶ月を超えて未払の解雇給付は、割引計算される。

従業員給付引当金の詳細

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	年金数理 損益	通貨および 範囲の影響	2022年 12月31日 現在引当金
退職後給付	1,711	93	(80)	13	(96)	(454)	(3)	1,171
その他の長期給付	422	282	(37)	245	(60)	-	(3)	604
解雇給付 ⁽¹⁾	168	153	(47)	106	(31)	(13)	(3)	227
合計	2,301	528	(164)	364	(187)	(467)	(9)	2,002

(1) 解雇給付には、2023年1月1日にクレディ デュ ノールの法律上の合併に導いた2021年第4四半期の当グループが提示した新しい銀行業組織プロジェクトに関連する自主退職の費用が含まれる。これらの施策に対する費用の会計処理は、退職後給付と同等の扱いである。

注5.2.1 退職後確定拠出制度

当グループの従業員に提供される主な確定拠出制度は、フランス、英国および米国にある。

フランスでは、この確定拠出制度に年間拠出金（PERCO）を支払う義務だけがある特定のグループ企業が制定している年金スキームと同様にARRCOおよびAGIRCのような国民年金制度およびその他の国家年金制度が含まれる。

英国では、雇用主は従業員の年齢によって拠出金を支払い（給与の2.5%から10%）、任意の追加的従業員拠出金に対して4.5%まで特別拠出をすることができる。

米国では、雇用主は、10,000米ドルの限度内で従業員拠出金の最初の8%を完全にマッチさせている。

注5.2.2 退職後確定給付制度

退職後年金制度には、年金支払制度、退職時補償金制度および混合制度（キャッシュバランス）が含まれる。年金で支払われる給付は、必須基本制度により支払われる年金を補完するものである。

主たる確定給付制度は、フランス、スイス、英国および米国にある。

フランスでは、1991年に設定されたエグゼクティブマネジャーに対する補完的年金制度は、上記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」で記載した通り、ソシエテ・ジェネラルによってカバーされている受益者に年間手当を配分するものである。この手当は、特にソシエテ・ジェネラルの社内における勤続年数によって決まる。法令の適用においていわゆる「ランダム・ライツ」と呼ばれる確定給付年金制度を終了する条例の公布日である2019年7月4日以降、この制度は新規の従業員に対しては停止し、受益者の権利は2019年12月31日付けで凍結された。

スイスでは、雇用主と従業員代表から構成される個人保護保険協会（基金）によって制度が運用されている。雇用主とその従業員は、その基金に拠出金を支払う。年金給付は、保証された利回りで再評価され、そしてまた保証された転換率（キャッシュバランス・スキーム）で年金（または一時金）に転換されている。この最低保証利回りのため、この制度は確定給付制度に類似していると考えられる。

近年、ソシエテ・ジェネラル・グループは、積極的に確定給付制度を確定拠出制度に変換する政策を実施してきた。

英国では、新規の従業員に対して20年近く確定給付制度を停止し、最終の受給者の給付は2015年に凍結された。この制度は、第三者機関（受託機関）によって管理されている。

同様に、米国では、確定給付制度は、新規の従業員に対して2015年に停止され、新規給付の権利確定は凍結されている。

貸借対照表に計上された資産と負債の調整

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日			
	フランス	英国	その他	合計
A-確定給付債務の現在価値	875	576	847	2,298
B-制度資産の公正価値	72	604	506	1,182
C-分離資産の公正価値	1,002	-	-	1,002
D-アセット・シーリングの増減	-	-	22	22
A-B-C+D=正味残高	(199)	(28)	363	136
貸借対照表の負債側	805	-	367	1,171
貸借対照表の資産側 ⁽¹⁾	1,004	28	4	1,036

(1) その内、1,002百万ユーロは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に計上された分離資産勘定で33百万ユーロは、「その他の資産」に計上された余剰資産関連である。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日			
	フランス	英国	その他	合計
A-確定給付債務の現在価値	1,277	934	1,125	3,336
B-制度資産の公正価値	77	1,003	618	1,699
C-分離資産の公正価値	1,330	-	1	1,331
D-アセット・シーリングの増減	-	-	-	-
A-B-C+D=正味残高	(130)	(69)	505	306
貸借対照表の負債側	1,201	-	510	1,711
貸借対照表の資産側 ⁽¹⁾	1,331	69	5	1,405

(1) その内、1,331百万ユーロは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に計上された分離資産勘定で74百万ユーロは、「その他の資産」に計上された余剰資産関連である。

確定給付の費用の構成要素

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
社会保険料を含む現在勤務費用	90	132
従業員拠出金	(5)	(5)
過去勤務費用/縮小	(20)	2
費用経由での振替	0	0
正味利息	2	2
A-損益計算書に認識された構成要素	67	131
資産に係る数理計算上の差異	802	(159)
人口統計上の仮定の変動による数理計算上の差異	2	(11)
経済的財務的仮定の変動による数理計算上の差異	(917)	(46)
実績による数理計算上の差異	(1)	(20)
アセット シーリングの変動	22	0
B-未実現・繰延損益に認識された構成要素	(92)	(236)
C=A+B 確定給付の費用の構成要素合計	(25)	(105)

確定給付債務の現在価値の増減

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
1月1日現在	3,336	3,319
社会保険料を含む現在勤務費用	90	132
過去勤務費用/縮小	(20)	2
清算	-	0
正味利息	43	28
人口統計上の仮定の変動による数理計算上の差異	2	(11)
経済的財務的仮定の変動による数理計算上の差異	(917)	(45)
実績による数理計算上の差異	(1)	(20)
為替の調整	(10)	102
給付の支払い	(190)	(156)
連結範囲の変更	(33)	(0)
振替その他	(2)	(15)
12月31日現在	2,298	3,336

積立資産の公正価値の増減

(単位：百万ユーロ)	制度資産		分離資産	
	2022年	2021年	2022年	2021年
1月1日現在	1,699	1,655	1,331	1,150
資産に係る予想収益	29	22	12	4
資産に係る数理計算上の差異	(466)	(24)	(336)	183
為替の調整	(10)	103	-	-
従業員による拠出	5	5	-	-
制度資産への雇用主による拠出	13	16	-	-
給付の支払い	(79)	(78)	(5)	(4)
連結範囲の変更	(9)	-	-	-
振替その他	-	-	-	(2)
アセット・シーリングの変動	(22)	-	-	-
12月31日現在	1,160	1,699	1,002	1,331

積立資産に関する情報および条件

積立資産は、制度資産および分離資産勘定を含む。

積立資産は、国によって異なる割合でグループの義務の約95%を占めている。

したがって、フランス、英国および米国の確定給付制度の義務は、全額ヘッジされているが、一方ドイツでは積立されていない。

制度資産の公正価値の内訳は、以下の通りである。債券65%、株式16%およびその他の投資19%。ソシエテ・ジェネラルが直接保有している金融商品には、重要性はない。

積立資産の超過額は、257百万ユーロである。

2023年の退職後確定給付制度に支払われる事業主の拠出金は、14百万ユーロと見積もられている。

制度のヘッジ戦略は、各会社の財務および人事部門と連携して各社毎に決定され、必要に応じ特別な機関（受託者、基金、共同組織等）によって決定されている。さらに、負債投資あるいはファイナンス戦略は、グローバルなガバナンス・システムを通じてグループ・レベルでモニターされている。委員会の会議は、人事部、財務部およびリスク部門の代表幹部が出席して、当グループの従業員給付、投資と運用に関する指針を定義し、決定を確認し、また、当グループにとって関連するリスクをフォローするために運営されている。

各制度の存続期間および各国の規則に従って、積立資産は、保証の如何に係らず株式あるいは固定金利商品に投資されている。

制度資産および分離資産勘定の利回り実績の内訳は、以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
制度資産	(437)	(2)
分離資産勘定	(325)	191

地域別の主要な仮定

	2022年12月31日	2021年12月31日
割引率		
フランス	3.62%	0.85%
英国	4.80%	1.81%
その他	4.07%	1.55%
長期インフレ率		
フランス	2.45%	2.07%
英国	3.30%	3.47%
その他	2.01%	1.79%
今後の昇給率		
フランス	1.48%	1.44%
英国	N/A	N/A
その他	1.40%	1.35%
従業員平均残存勤務年数		
フランス	7.84	8.37
英国	3.07	4.09
その他	8.83	9.12
残存年数		
フランス	11.63	13.90
英国	12.69	16.21
その他	11.94	14.55

地域別の仮定は、確定給付債務(DB0)の加重平均によるものである。

使用した割引イールドカーブは、米ドル、英ポンドおよびユーロについて観察された10月末のAAの社債のイールドカーブ（メリルリンチ情報）で、割引率の変動が重要な影響を与える場合には12月末に修正されている。

ユーロおよび英ポンド通貨圏について使用したインフレ率は、10月末に観察された市場レートであり、その変動が重要な影響を与える場合には12月末に修正されている。その他の通貨圏について使用されたインフレ率は中央銀行の長期目標である。

従業員平均残存勤務年数は、転職率の仮定を考慮して計算されている。

上記の仮定は、退職後給付制度に適用されている。

主な数値上の仮定の変動に対する確定給付債務の感応度

(測定項目の%)	2022年12月31日	2021年12月31日
割引率の変動	+0.5%	+0.5%
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	-6%	-7%
長期インフレの変動	+0.5%	+0.5%
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	4%	4%
今後の昇給率の変動	+0.5%	+0.5%
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	1%	2%

開示した感応度は、確定給付債務の現在価値によって加重平均された額である。割引率およびインフレ率の100bpの増加は、それぞれ11%の負債の減少および7%の負債の上昇をもたらす。100bpの割引率およびインフレ率の減少は、それぞれ13%の負債の増加および6%の負債の減少をもたらす。

今後の給付の支払いの内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
N+1	166	157
N+2	150	147
N+3	163	154
N+4	165	165
N+5	152	166
N+6～N+10	853	816

注5.3 株式に基づく報酬制度

会計方針

ソシエテ・ジェネラルおよびその子会社の株式に基づく報酬には以下のものが含まれている。

■ 資本性金融商品による支払い

■ 資本性金融商品の価値の変動に基づく現金支払

株式に基づく報酬は、従業員に付与された株式に基づく報酬の公正価値の金額で、その決済条件によって定期的に「人件費」として営業費用を生じさせるものである。

持分決済型株式に基づく報酬（無償株式、株式購入または引受オプション）については、これらの公正価値は、権利確定日に測定され、権利確定期間にわたり、株主資本の「発行済普通株式および資本準備金」に計上される。各決算日において、これら商品の数は、業績とサービスの条件を考慮し、当初決定された制度の総費用を調整するために見直される。制度の開始以降「人件費」に計上されていた費用も調整される。

現金決済型株式に基づく報酬(ソシエテ・ジェネラルまたは、その子会社の1つの株式を指標とした報酬)については、その支払金額の公正価値は、オプションの権利確定期間にわたり費用として計上され、相手勘定として貸借対照表の「その他の負債－未払従業員給付費」に負債計上している。この支払債務項目は、基礎となる株式の価値の変動はもちろんのこと、業績と存在条件を考慮するために再測定される。費用が資本性のデリバティブ商品によってヘッジされるとき、ヘッジ目的のデリバティブの公正価値の増減の有効部分は、同様に損益計算書の「人件費」に計上される。

当グループは、一部の従業員に株式購入または引受オプション、無償株式あるいはソシエテ・ジェネラル、またはその子会社の1つの株価に連動して将来の現金支払を受ける権利を付与することが可能である。

オプションは、報奨を生じさせる条件あるいは受益者のオプションの行使を待たずに、従業員に最初のオプションが通知された時に、その公正価値で測定される。

当グループのストック・オプション制度は、当グループがオプション受益者の行動を考慮するのに適切な統計値を保有している場合、2項モデルを使用して評価している。そのようなデータが利用不可能な場合には、ブラック・ショールズ・モデルまたはモンテカルロ・モデルを使用する。評価は独立した年金数理士によって行なわれる。



ソシエテ・ジェネラルの株式に基づく報酬の受益者の権利確定条件には、勤務条件および業績条件が含まれる。業績条件は、当グループの財務データ（例えば、当グループの収益性またはソシエテ・ジェネラルの株式の相対的業績）および当グループの非財務データ（例えば、社会上および環境上の責任 - CSRの点で当グループの目的の達成）に基づき指数化される。

損益計算書に計上した費用

	2022年12月31日			2021年12月31日		
	現金決 済制度	持分決 済制度	制度合計	現金決 済制度	持分決 済制度	制度合計
(単位：百万ユーロ)						
株式購入制度、ストック・オプションおよび無償株式制度による費用純額	104	92	196	145	48	193

ソシエテ・ジェネラルのストック・オプション制度および無償株式制度の説明は、この注記を補完するものであり、上記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載されている。

従業員持株制度

2022年5月17日、当グループの従業員持株制度の一環として、ソシエテ・ジェネラルはその従業員に対し1株当たり18.47ユーロの株価で、すなわちこの日までの20営業日の間にソシエテ・ジェネラルの株式の平均市場価格に対し20%割引で増資計画に申込む機会を提供した。12,759,346株の申込があり、これは当グループにとって株式の法定制限期間5年を考慮した後2022年度について44百万ユーロの実行費用を表している。

使用した評価モデルは、従業員がソシエテ・ジェネラルの株式を直ちに受け取っていれば得られる利益を5年間の制限期間におけるその従業員にとっての想定コストと比較するものである。株式の売却に関するこの制限の想定コストは、5年間オープン、非リボルビング、融資枠および同じ株式の5年先物売りによる資金でソシエテ・ジェネラルの株式を現金で購入する正味コストとして評価される。帰属日のこの想定上の制限コストを評価するために使用される主要な市場変数は、以下の通りである。

■ ソシエテ・ジェネラルの平均株価（申込期間における）：25.08ユーロ

■ 制限付き株式から恩恵を受ける市場関係者に適用される5年オープンの融資枠の金利：3.17%

このように評価された処分制限の想定コストは、帰属日のソシエテ・ジェネラルの平均株価の12.7%にあたる。

[前へ](#)

[次へ](#)

注6 法人所得税

 要旨	法人所得税は、「その他の営業費用」に分類されているその他の税金とは区別して表示されている。法人所得税は、それぞれの連結事業体が所在する国において適用される税率と税制によって計算されている。 損益計算書に表示されている法人所得税には、当期税金と繰延税金が含まれている。 ■ 当期税金は、報告期間の課税所得によって計算される納税額（または還付税金）に相当する。 ■ 繰延税金は、過去の取引に起因し、将来の報告期間に支払われる（または還付される）税額に相当する。

会計方針

当期税金

当期税金は、連結納税主体毎の課税所得に基づいており、現地の課税当局が設定した規則に従って算定され、それにより法人税が支払われる。この税金費用はまた、法人所得税に適用される税金調整に対する正味引当金を含んでいる。

貸出金受取利息および有価証券収益に関して生じる税額控除は、当該事業年度の法人所得税の清算で適用されるため、関連する利息勘定に含まれる。関連する税金費用は損益計算書上「法人所得税」に含まれる。

繰延税金

当グループは、貸借対照表の資産および負債の会計上の簿価と税務上の簿価との間に将来の税金支払に影響を及ぼす一時差異を識別した場合、繰延税金を認識している。

繰延税金資産および負債は、連結納税主体毎に、法人所得税が支払われる現地の課税当局が設定した規則に従って測定される。この金額は、その繰延税金資産が実現され、あるいは負債が決済されるときに適用されると予想される制定もしくは実質的に制定されている税率に基づいている。これらの繰延税金は、税率が変更された場合には調整される。この金額は、現在価値に割引かれない。

繰延税金資産は、将来減算一時差異または税務上の繰越欠損金から生じる。これらの繰延税金資産は、関係する企業が一定期間内にこれらの資産を回収する可能性が高い場合にのみ計上される。これらの一時差異または税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得に対して使用することが可能である。

税務上の繰越欠損金は、それぞれの関連する企業に適用される税制とその税金収益・費用に関する現実的な予想を考慮して毎年見直されている。以前に認識されていなかった繰延税金資産は、将来の課税所得によって繰延税金資産が回収可能となる可能性が高くなった範囲内で貸借対照表に計上される。しかし、すでに貸借対照表に認識された繰延税金資産の帳簿価額は、全部もしくは一部回収できないリスクが生じたときには減額される。

当期税金および繰延税金は、連結損益計算書の「法人所得税」に認識されている。しかし「未実現・繰延損益」に認識された損益に関連する繰延税金は、株主資本の同じ科目に認識されている。

税金の不確実性

当グループが適用している税務上の処理については不確実性がある。税務当局がいくつかの税務処理を認めない可能性が高い場合には、これらの不確実性は税金負債に含まれる税金調整引当金を相手勘定として税金費用/利益に計上される。

関連するリスクの性質および金額に関する情報は、開示することによって、当該引当金の対象である他の当事者との係争における当グループの立場を著しく損なうと考えられる場合には開示しない。

注6.1 法人所得税

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
当期税金	(1,274)	(1,272)
繰延税金	(286)	(425)
合計	(1,560)	(1,697)

グループの標準税率と実効税率との差異の調整

(単位：百万ユーロ)	2022年		2021年	
	%	百万ユーロ	%	百万ユーロ
持分法投資損益およびのれんの減損損失控除前税引前利益		4,492		8,143
グループの実効税率	34.72%		20.84%	
永久差異	0.77%	35	0.75%	61
免税または軽減税率適用の有価証券に係る差異 ⁽¹⁾	-13.20%	(593)	1.28%	104
フランス国外で課税される利益に係る税率差異	2.33%	104	3.13%	255
繰延税金資産/負債の測定の増減 ⁽²⁾	1.21%	54	2.41%	196
フランスの会社に適用される標準税率 (3.3%の社会保障拠出金を含む。)	25.83%		28.41%	

(1) 2022年のこの金額には、ロスバンクの処分の税効果が含まれている。

(2) 2021年のこの金額には、フランスの納税グループの未認識の繰延税金資産の130百万ユーロの減少が含まれる。

普通法人税率を定めているフランスの税務規定に従って、税率は、2022年に25%（フランス税法第219条）に、3.3%の既存の社会保障拠出金（CSB）を加えて25.83%の複合税率に引き下げられた。

関係会社に係る長期キャピタル・ゲインは、総額の12%の手数料を除いて、法人税が免除されている。

さらに親子体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、1%または5%の手数料および費用に相当する部分は通常の法定税率により課税される。

注6.2 税金資産および負債

税金資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
当期税金資産	819	982
繰延税金資産	3,877	3,830
内、繰越欠損金に係る繰延税金資産	1,662	1,719
内、一時差異に係る繰延税金資産	2,215	2,111
合計	4,696	4,812

税金負債

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
当期税金負債	735	760
税金調整引当金	72	76
繰延税金負債	831	741
合計	1,638	1,577

関連する各納税事業体に適用される税制およびその税金計算の現実的な予想を考慮に入れて、当グループは毎年、税務上の繰越欠損金を利用できる可能性についてのレビューを行っている。この目的のために税金計算は、事業の業績予想に基づいて決定される。この業績は、2023年から2025年までの3年間にわたる見積り予算（シナリオSGセントラル）に相当し、「規準年度」に該当する2026年まで推定される。



これらの予算は、非財務業績宣言書に詳述しているエネルギーおよび環境の移行ならびに地域開発に対するコミットメントの影響を明らかに考慮に入れている。

税務実績には、関係事業体および司法管轄に適用される会計上および税務上の調整（一時差異に係る繰延税金資産および負債の戻入を含む。）も考慮している。これらの調整は、過去の税務実績および当グループの税務の専門知識に基づいて決定される。各納税事業体の中で実行されている活動の性質に従って2026年から合理的な期間にわたって税金計算の推定が行われる。

本来、選択したマクロ経済要素の評価および税務実績を決定するために使用した内部の見積りは、損失吸収の見積り期間にわたっての実現性に係るリスクと不確実性を含んでいる。これらのリスクおよび不確実性は、特に、適用される税務規則の変更の可能性（税務上の繰越欠損金の配分のルールとともに税務実績の計算）または選択した仮定の実現性に関係するものである。これらの不確実性は、予算上および戦略的仮定に係る堅牢性チェックによって緩和されている。

更新された予測では、当グループの税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得に対して使用される可能性があるということを示している。

注6.3 繰越欠損金について認識された繰延税金資産および認識されない繰延税金資産

2022年12月31日現在、各事業体の税制およびその現実的な税金収益の予測に基づいた繰延税金資産の回収予想期間は下記の表の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	法定繰越可能期間	予想回収期間
税務上の繰越欠損金に関連する繰延税金資産合計	1,662	-	-
内、フランスの税金グループ	1,404	無期限 ⁽¹⁾	8年
内、米国の税金グループ	193	20年 ⁽²⁾	7年
その他	65	-	-

(1) 2013年フランス財政法に従い、前期欠損金の控除は1百万ユーロに、この限度を超過する事業年度の課税所得の端数の50%を加算した額に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる場合がある。

(2) 2011年12月31日以前に生じた税務上の欠損金

税金グループによって貸借対照表に資産として認識されていない主な繰延税金は、下記の表に表示されている。将来の課税所得によりそれを回収できるという見込みが立った時点で貸借対照表に認識される。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
フランスの税金グループ	520	520
米国の税金グループ	277	291
SGシンガポール	82	82
SG ドゥ バンク アン ギネ エクアトリアール ⁽¹⁾	36	40
SGクライノオート アンブロス リミテッド	29	33

(1) 2022年12月31日現在10百万ユーロの税務上の繰越および26百万ユーロの一時差異を含む。2021年12月31日現在では、それぞれ9百万ユーロおよび31百万ユーロである。

貸借対照表に資産として認識されていない税務上の繰越欠損金および一時差異に関連するその他繰延税金は、2022年12月31日現在、それぞれ50百万ユーロおよび2百万ユーロである。

同時に、米国の未認識の繰延税金資産は、2022年に33百万ユーロの繰延税金を貸借対照表に認識し、+19百万ユーロの外国為替の影響により14百万ユーロ減少した。

ジェローム・ケルビエルに対する訴訟に起因する損失の税務上の取り扱いに関して、ソシエテ・ジェネラルは、2016年9月23日のベルサイユ控訴院の判決が、フランス最高行政裁判所（*Conseil d'État*）の2011年の意見書およびこの点に関して最近再確認された判例に照らしてその効力を問題にする可能性は高くはないと考えている。したがって、ソシエテ・ジェネラルは、関連する税務上の欠損金は将来の課税所得に対して回収可能であると考えている（注9参照）。

第2の柱：法人税改正-グローバル・ミニマム法人税率

2021年10月、税源浸食と利益移転（BEPS）に係るOECDの包括フレームワークの140ヶ国のうちの137ヶ国のメンバーは、15%のグローバル・ミニマム法人税率を設定する方針にコミットした。この対策は、750百万ユーロを超える収入のある多国籍企業に国別に適用される。

この「第2の柱」と呼ばれる一連のルールは、2021年12月20日にOECDによって公表され、その後、欧州連合内での実施に関する2021年12月22日の欧州指令草案が公表された。メンバー国の満場一致の賛成の後、この指令は、2022年12月22日に欧州連合の公報において正式に採択され、公表された。このルールは、2024年1月1日から開始する事業年度に適用するために、2023年12月31日までに27ヶ国の加盟国の税制を通じて実施されることになる。

この指令の規定の予備的分析を実施し、当グループに対する影響を調査し、それが実施されたときに確実に順守できるように必要な対策をとるために、プロジェクト組織が当グループのレベルで設定された。

[前へ](#) [次へ](#)

注7 株主資本

 要旨	資本は、分配されていない累積剰余金（利益剰余金）と同様に外部の株主が資本として当グループに拠出した資源である。その中には金融商品が発行されたときに受取る資源も含まれ、これについて発行体は、これらの金融商品の保有者に現金を引渡す契約上の義務はない。 資本は、契約上の満期はなく、株主あるいはその他の資本性金融商品の保有者に報酬が支払われるとき、損益計算書に影響することはない、資本の部の利益剰余金を直接減額する。 「株主持分変動」計算書は、報告期間の資本の構成要素に影響を与える様々な変動を表している。

注7.1 自己株式および当グループが発行した株主資本

会計方針

自己株式

当グループが保有するソシエテ・ジェネラル株式は、保有目的に関係なく連結資本から控除されている。当該株式に係る利益は、利益剰余金に認識されている。

当グループが購入もしくは売却した当グループの子会社が発行した株式の認識は、注2に記載している。

当グループが発行した株主資本

当グループが発行した金融商品は、全体としてまたは一部が契約上、有価証券の保有者に現金を引き渡す義務を発行者に課すか否かによって負債または資本に計上される。

資本として分類されると、ソシエテ・ジェネラルが発行した有価証券は、「その他の資本性金融商品」に計上される。グループの子会社によって発行された場合には、これらの有価証券は、「非支配持分」に計上される。資本性金融商品の発行に関連した外部費用は、その税引後金額で資本から直接控除される。

負債性金融商品として分類されると、当グループが発行した有価証券は、その性質により「発行債券」あるいは「劣後債務」に計上される。それらは、償却原価で測定されたその他の金融負債と同じ方法で会計処理される（注3.6参照）。

注7.1.1 普通株式および資本準備金

(百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
発行済み資本金	1,062	1,067
発行済みプレミアムおよび資本準備金	21,377	21,513
自己株式の消去	(1,191)	(667)
合計	21,248	21,913

ソシエテ・ジェネラルS.A.が発行した普通株式

(株式数)	2022年12月31日	2021年12月31日
普通株式	849,883,778	853,371,494
－議決権のある自己株式を含む ⁽¹⁾	48,737,016	22,209,068
－従業員保有株式を含む	79,097,967	67,299,221

(1) トレーディング目的あるいは流動性契約に関連して保有するソシエテ・ジェネラルの株式は除かれている。

2022年12月31日現在、2021年5月19日の総会の決定に従い、株式消却目的で市場において468百万ユーロの価格でソシエテ・ジェネラルの株式16,247,062株を取得した。株式消却による減資は、2022年2月1日に実行された。

2022年7月18日、43ヶ国でのグローバルな従業員持株制度の一環として当グループの従業員および退職者に対する準備として、総額235百万ユーロの増資を実行した結果、ソシエテ・ジェネラルの新株12,759,346株が発行された。

2022年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル S.A. の資本金は、1,062,354,722.50ユーロで、額面1.25ユーロの株式、849,883,778株から構成されている。

注7.1.2 自己株式

2022年12月31日現在、当グループは、自己株式としてソシエテ・ジェネラル S.A. の資本金の5.9%に相当する自社株式を、トレーディング目的あるいは株主資本の積極的運用目的で、50,082,406株所有している。

自己株式（および関連デリバティブ）について当グループがその資本から控除した金額は、トレーディング目的で保有する株式67百万ユーロを含め、1,191百万ユーロとなった。

2022年度中の自己株式の増減の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	流動性契約	トレーディング活動	自己株式および株主資本の積極的運用	合計
購入金額相殺後の正味処分額	1	(28)	(497)	(524)
株主資本に計上した自己株式および自己株式デリバティブに係る税引後キャピタルゲイン	-	(11)	(55)	(66)

自己株式および資本の積極的運用の-497百万ユーロの変動は、主に以下の理由による。

- 2021年に取得したソシエテ・ジェネラルの株式16,247,062株の消却により2022年2月1日の減資に関連する+468百万ユーロ
- 2022年5月17日の総会の決定に従い、株式消却目的でソシエテ・ジェネラルの株式41,674,813株を市場で取得したことに関連する-914百万ユーロ。株式消却による減資は、2023年2月1日に実行された。

注7.1.3 発行した資本性金融商品

永久超劣後債

株主への配当の支払いに関する決定権を有する裁量的性質があるため、永久超劣後債は、資本として分類され、「その他の資本性金融商品」に計上されている。

2022年12月31日現在、当グループが発行し、グループの株主資本の部の「その他の持分証券」に計上した永久超劣後債は発行時のレートで評価して合計9,136百万ユーロである。

当グループが発行した永久超劣後債の増減は、年度中に行われた2件の発行により説明される。

発行日	2021年12月31日 現在現地通貨 による金額	2022年における 買戻し および償還	2022年12月31日 現在現地通貨 による金額	発生時の相場 による百万ユーロ 単位の金額	配当金
2013年12月18日	1,750百万米ドル		1,750百万米ドル	1,273	7.875%、2023年12月18日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+4.979%
2015年9月29日	1,250百万米ドル		1,250百万米ドル	1,111	8%、2025年9月29日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+5.873%
2018年4月6日	1,250百万米ドル		1,250百万米ドル	1,035	6.750%、2028年4月6日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+3.929%
2018年10月4日	1,250百万米ドル		1,250百万米ドル	1,105	7.375%、2023年10月4日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+4.302%
2019年4月16日	750百万シンガポール・ドル		750百万シンガポール・ドル	490	6.125%、2024年4月16日以降SGD 5年物スワップ・レート仲値+4.207%
2019年9月12日	700百万豪ドル		700百万豪ドル	439	4.875%、2024年9月12日以降豪ドル5年物スワップ・レート仲値+4.036%
2020年11月18日	1,500百万米ドル		1,500百万米ドル	1,264	5.375%、2030年11月18日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+4.514%
2021年5月26日	1,000百万米ドル		1,000百万米ドル	818	4.75%、2026年5月26日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+3.931%
2022年7月15日	-		200百万シンガポール・ドル	141	8.25%、2027年12月15日以降SGD 5年物スワップ・レート仲値+5.6%
2022年11月22日	-		1,500百万米ドル	1,460	9.3750%、2028年5月22日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+5.385%

子会社が発行したその他の資本性金融商品

当グループの子会社が発行し、利息の支払いに関する裁量条項を含む永久劣後債は、資本性金融商品として分類されている。

2022年12月31日現在、当グループの子会社が発行し、非支配持分に計上したその他の資本性金融商品の金額は合計800百万ユーロである。

発行日	金額	配当金
2014年12月18日(12年後ステップアップ条項)	800百万ユーロ	4.125%、2026年以降5年物スワップ・レート仲値+年4.150%

発行した資本性金融商品の変動の要約

「株主資本、グループ持分」に含まれる永久劣後債および超劣後債に関連する変動の詳細は、以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2022年			2021年		
	超劣後債	永久劣後債	合計	超劣後債	永久劣後債	合計
準備金に計上された支払配当金	(581)	-	(581)	(623)	-	(623)
名目元本の変動	1,602	-	1,602	(1,517)	(244)	(1,761)
純損益に計上された株主に対する未払利息に係る税金節約額	150	-	150	177	9	186
劣後債に関連する発行費用	(9)	-	(9)	(4)	-	(4)

注7.1.4 連結の範囲の増減の影響

株主資本に計上された連結の範囲の増減の影響（当グループ持分の-88百万ユーロおよび非支配持分の+543百万ユーロ）は、主にALDに対する持分比率が79.82%から75.94%に減少したことに関連するものである（注2.1参照）。

注7.2 一株当たり利益および配当金

会計方針

一株当たり利益は、普通株主に帰属する純利益を、自己株式を除いて期中の加重平均株式数で除することにより測定される。普通株主に帰属する純利益は、資本に分類される優先株式、劣後証券あるいは超劣後債の保有者のような優先株主の配当の権利を考慮する。一株当たり希薄化後利益は、希薄化効果のある金融商品（ストック オプションまたは無償株式制度）が普通株式に転換されるとき株主持分の潜在的な希薄化を考慮する。この希薄化効果は、自社株買い法を使用して算定される。

注7.2.1 一株当たり利益

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
グループ純利益	2,018	5,641
劣後債および超劣後債に帰属する純利益	(587)	(586)
劣後債および超劣後債に関連する発行費用	(9)	(4)
普通株主に帰属する純利益	1,422	5,051
加重平均発行済普通株式数 ⁽¹⁾	822,437,425	846,261,490
普通株式一株当たり利益(ユーロ)	1.73	5.97
希薄化の計算で使用された平均普通株式数	-	-
株式一株当たり希薄化後純利益の計算で使用された加重平均普通株式数	822,437,425	846,261,490
普通株式一株当たり希薄化後利益 (ユーロ)	1.73	5.97

(1) 自己株式を除く。

注7.2.2 支払配当金

2022年に当グループが支払った配当金は、2,125百万ユーロであり、詳細は以下の表に記載している。

(単位：百万ユーロ)	2022年			2021年		
	グループ持分	非支配持分	合計	グループ持分	非支配持分	合計
株式配当	-	-	-	-	-	-
現金配当	(1,371)	(754)	(2,125)	(468)	(193)	(661)
合計	(1,371)	(754)	(2,125)	(468)	(193)	(661)

注7.3 未実現・繰延損益

未実現・繰延損益の変動の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日				
	総額	税金	正味金額	内数	
				正味グループ持分	非支配持分
換算差額	690	(12)	678	722	(44)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価	(597)	112	(485)	(325)	(160)
売却可能金融資産の再評価	(873)	217	(656)	(636)	(20)
ヘッジ目的デリバティブの再評価	(232)	(59)	(291)	(308)	17
損益計算書に事後リサイクルする未実現損益小計	(1,012)	258	(754)	(547)	(207)
確定給付制度に係る数理損益 ⁽²⁾	93	(27)	66	56	10
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社リスクの再評価 ⁽³⁾	325	(85)	240	242	(2)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価	34	(2)	32	31	1
損益計算書に事後リサイクルしない未実現損益小計	452	(114)	338	329	9
合計	(560)	144	(416)	(218)	(198)

(単位：百万ユーロ)	当期の変動				
	総額	税金	正味金額	内数	
				正味グループ持分	非支配持分
利益剰余金への配分					
確定給付制度に係る数理損益	(235)	60	(175)	(170)	(5)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社の信用リスクの再評価	40	(10)	30	30	-
合計	(195)	50	(145)	(140)	(5)
換算差額 ⁽¹⁾	1,820	(12)	1,808	1,804	4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価	(731)	147	(584)	(434)	(150)
売却可能金融資産の再評価	(1,223)	321	(902)	(885)	(17)
ヘッジ目的デリバティブの再評価	(380)	(53)	(433)	(441)	8
損益計算書に事後リサイクルする未実現損益の増減	(514)	403	(111)	44	(155)
確定給付制度に係る数理損益 ⁽²⁾	92	(26)	66	56	10
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社リスクの再評価 ⁽³⁾	671	(174)	497	499	(2)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価	(26)	2	(24)	(25)	1
損益計算書に事後リサイクルしない未実現損益の増減	737	(198)	539	530	9
増減合計	223	205	428	574	(146)
変動の合計	28	255	283	434	(151)

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日				
	総額	税金	正味金額	内数	
				正味グループ持分	非支配持分
換算差額	(1,130)	-	(1,130)	(1,082)	(48)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価	134	(35)	99	109	(10)
売却可能金融資産の再評価	350	(104)	246	249	(3)
ヘッジ目的デリバティブの再評価	148	(6)	142	133	9
損益計算書に事後リサイクルする未実現損益小計	(498)	(145)	(643)	(591)	(52)
確定給付制度に係る数理損益 ⁽²⁾	236	(61)	175	170	5
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社リスクの再評価 ⁽³⁾	(386)	99	(287)	(287)	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価	60	(4)	56	56	-
損益計算書に事後リサイクルしない未実現損益小計	(90)	34	(56)	(61)	5
合計	(588)	(111)	(699)	(652)	(47)

(1) 当グループの為替換算調整の増減、+1,804百万ユーロは、主に米ドルに対しユーロ安（736百万ユーロ）およびロスバンクの売却によるロシア ルーブルに係る換算の増減（1,022百万ユーロ）に関連するものである。

(2) これらの項目に表示された損益は、次年度の期首に「利益剰余金」に振替られる。

(3) 金融負債の認識中止において、当グループの自社信用リスクに起因する潜在的な実現損益は、次年度の期首に「利益剰余金」への振替の対象になる。

[前へ](#)[次へ](#)

注8． 追加開示

注8.1 セグメント報告

注8.1.1 セグメント報告の定義

当グループは、様々な事業部門およびその活動の地理的な内訳を考慮したマトリックス・ベースで運営されている。したがって、セグメント報告情報は、2つの基準に基づいて表示されている。

当グループは、すべての各部門の経営成績に、その活動に直接関連するすべての営業収益および費用を含めている。さらに、各部門の収益には、コーポレートセンターを除いて、見積グループ資本利益率に基づいて配分された資本利回りが含まれている。一方、部門の帳簿上の資本利回りは、コーポレートセンターに再配分される。部門間の取引は、当グループ以外の顧客に適用されるものと同じ契約条件で実施される。

当グループの基幹事業は、3つの戦略的中核事業を通じて運営されている。

■ フランス国内リテールバンキング部門。ソシエテ・ジェネラル、クレディ デュ ノールおよびブルソラマを含む。

■ 国際リテール バンキング&金融サービス部門。その内訳は、

－消費者金融事業を含む国際リテール バンキング

－法人向け金融サービス（営業用車両のリースおよび管理、設備・ベンダー ファイナンス）

－保険事業

■ グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門 。その内訳は、

－グローバル マーケッツ&インベスター サービス

－ファイナンス&アドバイザリー

－アセット&ウエルス マネジメント

戦略的中核事業に加えて、コーポレート センターは、当グループの中心的な資金調達部門として活動している。コーポレートセンターは、そのような機能において子会社に対する持分投資の維持コストと関連配当金の支払い、グループの資産負債管理（ALM）から生じる収益および費用ならびに当グループの資産運用益（産業および銀行株式ポートフォリオおよび不動産の運用）を計上している。主要事業の活動に直接的には関係しない収益および費用もコーポレート センターに配分されている。

セグメント収益は、グループの内部取引を考慮している一方、これらの取引は、セグメント資産および負債から消去されている。

各事業部門に課されている税率は、部門が利益を得ているそれぞれの国において適用されている標準税率に基づいている。当グループの税率差異はすべて、コーポレートセンターに配分されている。

地域別のセグメント報告の目的上、セグメント損益ならびに資産および負債は、それを計上している事業体の所在地に基づいて表示されている。

注8.1.2 部門別および下位部門別セグメント報告

(単位：百万ユーロ)	2022年										
	国際リテール バンキング&金融サービス					グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ					
	フランス国内リテール バンキング*	国際リテール バンキング	金融サービス	保険	合計	グローバル マーケット& インベスター サービス	ファイナンス& アドバイザリー	アセット& ウエルス マネジメント*	合計	コーポレート センター ⁽¹⁾	ソシエテ・ ジェネラル・ グループ合計
業務粗利益	8,839	5,153	2,957	1,012	9,122	6,708	3,374	-	10,082	16	28,059
営業費用 ⁽²⁾	(6,473)	(2,794)	(1,149)	(391)	(4,334)	(4,705)	(1,929)	-	(6,634)	(1,189)	(18,630)
営業総利益	2,366	2,359	1,808	621	4,788	2,003	1,445	-	3,448	(1,173)	9,429
リスク費用	(483)	(637)	(68)	-	(705)	5	(426)	-	(421)	(38)	(1,647)
営業利益	1,883	1,722	1,740	621	4,083	2,008	1,019	-	3,027	(1,211)	7,782
持分法投資純損益	8	1	-	-	1	6	3	-	6		15
その他の資産からの純損益 ⁽⁴⁾	57	11	-	-	11	3	-	-	6	(3,364)	(3,290)
のれんの評価調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
税引前利益	1,948	1,734	1,740	621	4,095	2,017	1,022	-	3,039	(4,575)	4,507
法人所得税	(504)	(441)	(394)	(161)	(996)	(458)	(118)	-	(576)	516	(1,560)
連結純利益	1,444	1,293	1,346	460	3,099	1,559	904	-	2,463	(4,059)	2,947
非支配持分損益	(1)	453	267	3	723	35	1	-	36	171	929
グループ純利益	1,445	840	1,079	457	2,376	1,524	903	-	2,427	(4,230)	2,018
セグメント資産	300,473	124,734	45,735	162,483	332,952	591,685	172,360	-	764,045	89,348	1,486,818
セグメント負債 ⁽³⁾	308,602	89,678	15,532	149,005	254,215	637,903	72,044	-	709,947	141,272	1,414,036

(単位：百万ユーロ)	2021年										
	国際リテール バンキング&金融サービス					グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ					
	フランス国内リテール バンキング*	国際リテール バンキング	金融サービス	保険	合計	グローバル マーケット& インベスター サービス*	ファイナンス& アドバイザリー*	アセット& ウエルス マネジメント*	合計*	コーポレート センター ⁽¹⁾	ソシエテ・ ジェネラル・ グループ合計
業務粗利益	8,489	5,000	2,154	963	8,117	5,650	2,929	239	8,818	374	25,798
営業費用 ⁽²⁾	(6,248)	(2,914)	(916)	(373)	(4,203)	(4,301)	(1,765)	(184)	(6,250)	(889)	(17,590)
営業総利益	2,241	2,086	1,238	590	3,914	1,349	1,164	55	2,568	(515)	8,208
リスク費用	(125)	(429)	(75)	-	(504)	(2)	(63)	-	(65)	(6)	(700)
営業利益	2,116	1,657	1,163	590	3,410	1,347	1,101	55	2,503	(521)	7,508
持分法投資純損益	1	-	-	-	-	4	-	-	4	1	6
その他の資産からの純損益 ⁽⁴⁾	23	18	1	(1)	18	(8)	(1)	-	(9)	603	635
のれんの評価調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(114)	(114)
税引前利益	2,140	1,675	1,164	589	3,428	1,343	1,100	55	2,498	(31)	8,035
法人所得税	(592)	(405)	(270)	(165)	(840)	(284)	(155)	(13)	(452)	187	(1,697)
連結純利益	1,548	1,270	894	424	2,588	1,059	945	42	2,046	156	6,338
非支配持分損益	(2)	334	169	3	506	27	1	-	28	165	697
グループ純利益	1,550	936	725	421	2,082	1,032	944	42	2,018	(9)	5,641
セグメント資産	299,249	135,993	41,362	181,148	358,503	505,796	149,202	315	655,313	151,384	1,464,449
セグメント負債 ⁽³⁾	304,877	101,650	13,834	166,055	281,539	636,754	57,221	31	694,006	113,164	1,393,586

* リクソーの売却の結果生じた2021年度末の運営の変更の後、プライベート バンキングは、2022年1月1日以降柱となるフランス国内リテール バンキングである。2021年度のデータは、主にこの振替を反映するために修正再表示されている。

(1) 事業部門の活動に直接に関連しない収益および費用、資産および負債は、コーポレート センターに配分されている。コーポレート センターの収益には、特に連結の変更につながる訴訟および取引の当グループの集中管理の結果が含まれる。

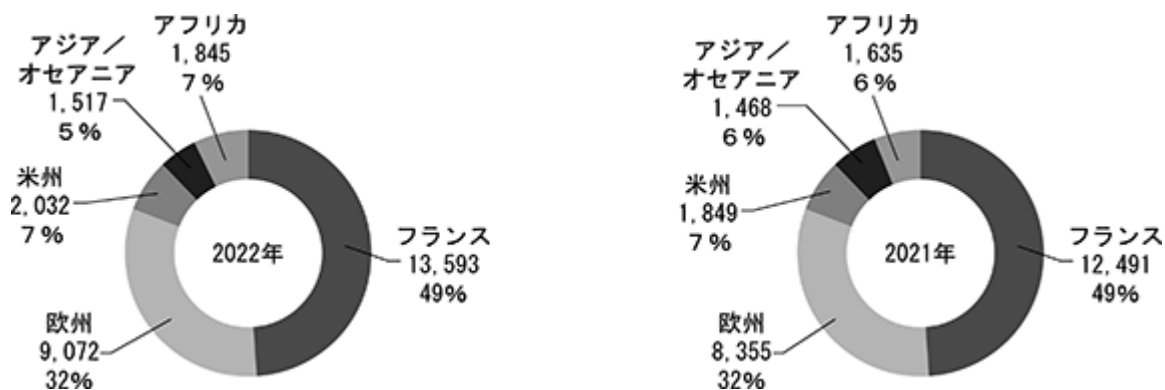
(2) これらの金額には、「人件費」、「その他の営業費用」および「有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損」が含まれている。

(3) セグメント負債は、債務(即ち、資本を除く負債合計)に相当する。

(4) 2022年12月31日現在、その他の資産からの純損益は、主にロスバンクおよびロシアの当グループの保険子会社の売却の影響が含まれる(注2.1参照)。

注8.1.3 地域別セグメント報告

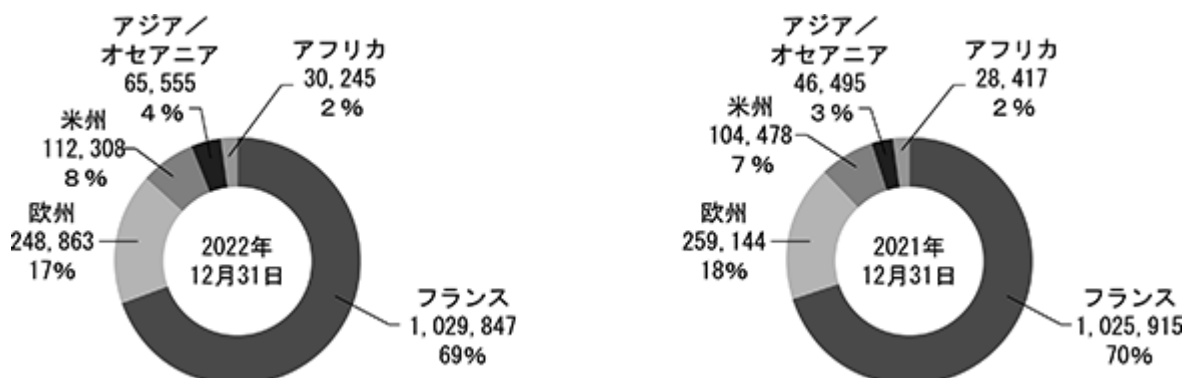
業務粗利益の地域別内訳（単位：百万ユーロ）



2022年12月31日現在、業務粗利益の金額は、2021年12月31日現在の25,798百万ユーロに対し、28,059百万ユーロである。

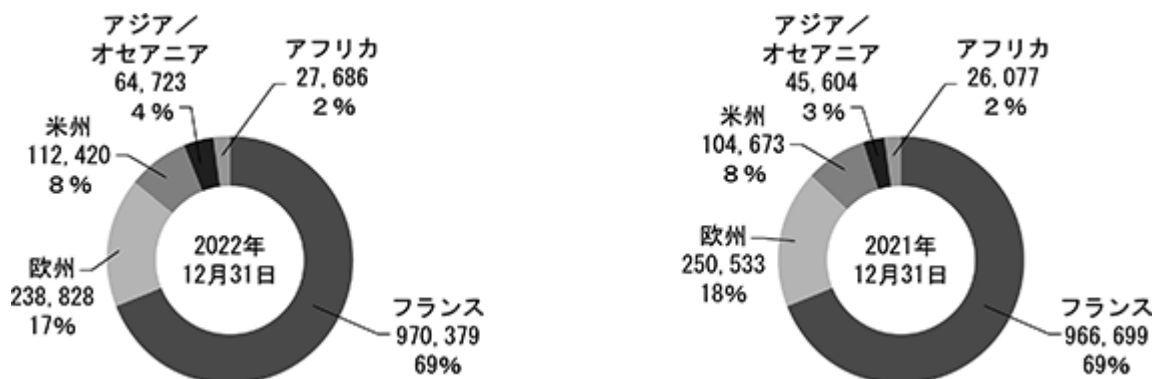
貸借対照表項目の地域別内訳（単位：百万ユーロ）

資産



2022年12月31日現在、資産の金額は、2021年12月31日現在の1,464,449百万ユーロに対し、1,486,818百万ユーロである。

負債



2022年12月31日現在、負債（株主資本は除く。）の金額は、2021年12月31日現在の1,393,586百万ユーロに対し、1,414,036百万ユーロである。

セグメント負債は、債務に該当する（即ち、資本を除く負債合計）。

注8.2 その他の営業費用

会計方針

当グループは、営業費用のサービスのタイプおよび当該サービスの利用比率により営業費用を費用の部に計上している。

レンタル料には、リース負債および使用権資産を認識していない不動産および設備のリース料が含まれている（注8.4参照）。

「租税公課」は、法律に規定された契機となる事象が発生した時にのみ計上される。税金を支払う義務が活動の段階的運営から生じるのであれば、その費用は同じ期間にわたって展開されなければならない。最終的に支払義務が、限度に達したときに生じるのであれば、一旦その限度に到達すれば費用が計上される。

「租税公課」は、公的当局が課すすべての拠出金をカバーし、事業年度の開始時に損益計算書に認識される単一破綻処理基金および預金保険および処理基金に支払われる拠出金、システミック リスク税金およびACPR管理コストに対する拠出を含む。前年度に生じた利益に基づく企業社会連帯拠出金（C3S）は、当事業年度の1月1日現在の損益計算書に全額認識されている。

「その他」は主に建物の維持費およびその他の費用、旅費交通費および事業費用ならびに広告宣伝費を含む。

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
レンタル料	(348)	(323)
租税公課	(1,359)	(993)
データおよびテレコム（レンタル料を除く。）	(2,574)	(2,371)
コンサルティング費用	(1,351)	(1,157)
その他	(1,377)	(1,337)
合計	(7,009)	(6,181)

銀行破綻処理メカニズム拠出金

金融の安定性を向上することを意図した欧州の規制フレームワークは、信用機関および投資会社の再生および破綻処理のためのフレームワークを確立する2014年5月15日の指令第2014/59/EU（銀行再生・破綻処理指令）により更新された。

2014年7月15日の欧州規則EU第806/2014号は、その後単一破綻処理基金（SRF）の設立を通じて欧州銀行連合内に破綻処理メカニズムの財政手段を決定した。この手段に加えて、国家破綻処理基金（NRF）はSRFの対象とならないが、この処理メカニズムの対象となる機関のために存在する。

単一破綻処理基金(SRF)は、2016年1月に設立され、加盟する欧州金融機関からの年間拠出金を受け取る。2023年末までに基金の利用可能な財政手段は、少なくともすべての加盟金融機関のカバーされた預金の金額の1%に達する予定である。一定割合の年間拠出金が、取消不能の支払契約を通じて提供される。

2022年については、当グループのSRFおよびNRFに対する拠出金の構成は、以下の通りである。

- 合計863百万ユーロ(2021年は586百万ユーロ)の現金拠出金（85%）、その内、811百万ユーロはSRFに対するもの、52百万ユーロはNRFに対するものである。これらの拠出金は、フランスでは税務上控除できないものであり、損益計算書の「租税公課」の「その他管理費用」に計上されている。
- 貸借対照表の「その他の資産」に計上されたSRFに関連する142百万ユーロ（2021年は96百万ユーロ）の現金担保によって保証された取消不能の支払契約（15%）

注8.3 引当金

会計方針

貸借対照表の負債の引当金は、金融商品、訴訟および従業員給付から構成されている。

概要

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在 引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	通貨および その他	2022年 12月31日 現在 引当金
オフバランスシートの コミットメントに係る信用リスク に対する引当金（注3.8参照）	888	683	(660)	23	-	(13)	898
従業員給付引当金（注5参照）	2,301	528	(164)	364	(187)	(476)	2,002
モーゲッジ貯蓄制度および勘定の コミットメントに対する引当金	316	32	(223)	(191)	-	-	125
その他の引当金 [*]	1,345	616	(347)	269	(43)	(17)	1,554
合計	4,850	1,859	(1,394)	465	(230)	(506)	4,579

^{*} 訴訟、罰金、科料および商事紛争に対する引当金を含む。

注8.3.1 モーゲッジ貯蓄契約に基づくコミットメント

会計方針

フランスでは、モーゲッジ貯蓄口座(CEL)およびモーゲッジ貯蓄制度(PEL)は、1965年7月10日の法律第65-554号によって規制されている個人顧客に対する特別貯蓄制度である。これらの商品は、利子が付される貯蓄勘定という形の当初の預金段階と、その後続く融資段階、すなわち預金が住宅抵当貸付を提供するために使用される段階を組み合わせたものである。融資段階では、それ以前に貯蓄段階が存在していることが条件であるため、それと不可分のものである。集められた貯蓄預金と貸出された貸出金は、償却原価で測定される。

これらの商品により、モーゲッジ貯蓄契約の最初に設定された金利で期限が決まっていない期間にわたり顧客の貯蓄に対する利息を支払う義務、および、こちらも貯蓄契約の最初に設定された金利でその後に顧客に融資する義務という、当グループにとって2つのコミットメントが生じる。

PEL/CELの契約に基づくコミットメントが当グループにとって不利な影響を及ぼすことが明らかな場合には、貸借対照表の負債に引当金が計上される。これらの引当金の増減は、「受取利息純額」の「業務粗利益」として計上される。これらの引当金は計算日現在存続しているPEL/CELから生じるコミットメントにのみ関連するものである。

引当金は、モーゲッジ貯蓄制度(PEL)の各世代について異なるPELの世代間で相殺せずに計算され、単一の世代を構成するすべてのモーゲッジ貯蓄口座(CEL)について計算される。

預金段階において、引当金額を決定するために使用される対象コミットメントは、平均予想預金金額と最低予想金額との差額として計算される。これらの2つの金額は、過去の顧客行動の観察を基礎に統計的に決定される。

融資段階において、引当てるべき対象コミットメントには、すでに供与されているが、計算日現在まだ引出されていない貸出金と計算日現在の貸借対照表に計上されている預金ならびに過去の顧客行動の観察に基づいて統計的に蓋然性の高い将来の貸出金が含まれている。

PEL/CELの一定の世代に対する予想将来収益の割引価値がマイナスの場合、引当金が計上される。(類似の予想期間と開始日を有する)同等の貯蓄と貸出金に対して個々の顧客に適用される金利に基づいて利益が見積もられる。

PEL/CEL勘定の預金残高

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
PEL勘定	17,846	18,789
4年未満	773	714
4年以上10年以内	8,774	10,411
10年超	8,299	7,664
CEL勘定	1,629	1,513
合計	19,475	20,302

PEL/CEL勘定について供与された住宅融資残高

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
4年未満	-	0
4年以上10年以内	1	3
10年超	6	7
合計	7	10

PEL/CEL勘定に関連したコミットメント引当金

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日	繰入額	戻入額	2022年 12月31日
PEL勘定	302	1	(223)	80
4年未満	2	1	-	3
4年以上10年以内	36	-	(34)	2
10年超	264	-	(189)	75
CEL勘定	14	31	-	45
合計	316	32	(223)	125

金利の上昇（引当金の水準は、それに対しセンシティブである）は、2022年にモーゲッジ貯蓄勘定および制度に対する引当金の急激な減少を説明している。これらの引当金は、主に預金に対して利息を支払うコミットメントに関連している。2022年12月31日現在、引当金の水準は、合計貯蓄残高の0.7%となっている。

引当金の評価インプットを設定するために使用する方法

将来の顧客行動を見積もるために使用するインプットは、長期間（10年超）にわたる顧客の過去の行動パターンを観察することから導き出される。これらのインプットの値は、将来の顧客行動の指標として過去のデータの有効性を弱める規制変更が行われた場合に調整することが可能である。

使用される様々な市場のインプットの値、特に金利およびマージンは、観察可能なデータを基礎に計算され、それによってリテール・バンキング部門の金利リスク管理方針に沿って対象期間のこれらの要素の将来の値について評価日現在で最善の見積りが行われる。

使用する割引率は、評価日現在のEuriborのイールドカーブとゼロクーポン・スワップの12ヶ月間の平均値の対比により算定される。

注8.3.2 その他の引当金

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金（スタッフ費用を除く。）、商業訴訟引当金および顧客に対する金融取引に関連するファンドの将来の返済に関する引当金が含まれる。

当グループは、事業を行っている国において広範囲な法律上および規制上の枠組みの制約を受けている。この複雑な法的背景の中で、当グループおよび当グループの以前および現在の代表者は、民事、行政および刑事訴訟を含め様々な法律行為に巻き込まれることがある。大部分のこれらの訴訟は、当グループの現在のビジネスの一環である。近年投資家との訴訟および銀行や投資顧問のような金融仲介業に係る多くの紛争が一部は難しい金融環境によって増加している。

グループの事業体に関する紛争、規制上の訴訟および行為は、特にそれが様々なカテゴリーの原告によって起こされている場合、損害賠償請求の金額が明確でないまたは不明確である場合、あるいは前例のない訴訟である場合、その結果を予測することは、その性質上、困難である。

財務諸表を作成するにあたって、当グループは、関係している法律、規制あるいは調停手続の結果を評価している。これらの訴訟から損失が発生する可能性が高く、金額の見積りが信頼できる場合には引当金を計上している。

損失発生 の蓋然性とこれらの損失金額を評価し、計上すべき引当金の金額を決定するためには、見積りが重要である。経営陣は、財務諸表を作成するときに判断を行い、入手可能な情報をすべて考慮することにより見積りを行っている。特に、当グループは紛争の性質、基礎となる事実、進行中の手続およびすでに言い渡された判決、ならびに類似の事件を扱った当グループおよび他の会社の経験（当グループがそれについて知識を有している場合）、そして適切な場合には専門家や第三者の法律顧問の意見と報告を検討している。

四半期毎に当グループは、重要なリスクを表す継続中の紛争の詳細な調査を実行している。このような訴訟は、注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に開示している。

注8.4 有形および無形固定資産

会計方針

有形および無形固定資産

有形および無形固定資産は、営業用および投資用固定資産を含む。オペレーティング・リース目的で保有する設備資産は、営業用有形固定資産に含まれ、一方リース目的で保有する建物は、投資不動産に含まれる。

有形および無形固定資産は貸借対照表の資産側に、購入価格から減価償却費、償却費および減損を控除した金額で計上されている。

固定資産の購入価格には、その他の直接帰属する費用とともに、固定資産の長期の建設期間の資金調達に発生した借入コストが含まれている。受取った投資補助金は、当該資産のコストから控除される。社内で開発したソフトウェアは、直接開発費用の金額で貸借対照表の資産側に計上される。

使用可能になった時点で、固定資産は構成要素ベース・アプローチを使って減価償却もしくは償却の対象とされる。各構成要素は、その耐用年数にわたって減価償却もしくは償却される。当グループは、その資産を10年から50年までの償却期間の構成要素に分解して、このアプローチをその営業用資産に適用している。建物以外の固定資産の償却期間は、通常3年から20年と見積もられている耐用年数にとっている。

資産の残存価額は、その償却可能額から控除される。この当初の残存価額がその後増減すれば、その資産の償却可能額は、調整され、今後の償却スケジュールに反映される。

減価償却費および償却費は、損益計算書の「有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損」に計上される。

資金生成単位にグルーピングされた固定資産は、その価値が減少した可能性を示す兆候がある場合はいつでも減損のテストを行う。減損引当金の繰入および戻入は、損益計算書の「有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損」に計上される。

営業用固定資産に係る実現キャピタル損益は、「その他の資産からの純損益」に計上される。

投資不動産は、構成要素を基準とした方法を用いて減価償却している。各構成要素は、10年から50年の範囲のそれぞれの耐用年数にわたって減価償却している。

投資不動産に係る損益は、償却費および減価償却費を含め、「その他の活動からの収益」および「その他の活動からの費用」に計上される（注4.2参照）。

オペレーティング・リースの資産

当グループによる車両管理に関連するオペレーティング・リースによる自動車は、平均3－5年間のリース期間にわたって定額法で償却されている。これらの自動車の償却可能額は、その購入原価から残存価額を控除した金額に相当する。

レンタル用自動車の購入原価には、自動車の購入価格ならびにリース借手に使用可能にするのに必要な直接的なアップフロントコストが含まれる。残存価額は、契約終了時の再販売価額の見積りである。この見積りは、統計的データに基づいており、中古自動車の市場価格の変動を考慮するために少なくとも年1回は見直しされる。残存価額がその当初の見積りから増減する場合、見積りの変更の結果、車両ごとにその償却計画をそれ以降修正するために残存償却可能額を調整することになる。

減価償却および減損を含め、オペレーティング・リース資産に係る損益は、その他の活動からの収益およびその他の活動からの費用に計上される（注4.2参照）。

当グループがリースする資産に対する使用権

リース

リースの定義

特定の資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に借手に移転する場合には、契約はリースであるか、またはリースを含んでいる。

- 顧客が特定の資産の使用を指図する権利とリース期間にわたってその使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利の両方を持っている場合、支配は移転している。
- 特定の資産の存在が、貸手にとってそのリースした資産に対する実質的な入替えの権利がないことに依存している。この条件が契約の開始時に存在している事実と状況に関して測定される。もし貸手がリース資産を自由に入れ替えるオプションを有しているなら、その契約は、その目的が能力の提供であり、資産ではないため、リースとしての資格がない。
- 資産の稼働能力部分が、物理的に別個であれば（例、建物のフロアー）特定の資産である。逆に稼働能力の一部あるいは物理的に別個ではない資産の一部は、特定された資産を構成しない（例、そのユニット内の事前に決められていない場所のあるユニット内の共同作業領域のリース）。

リースと非リースの構成部分の分離

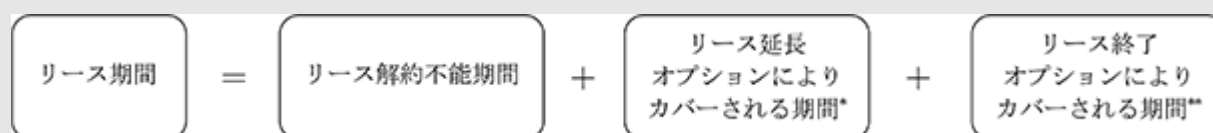
契約は貸手による追加的サービスの提供と同様に貸手による資産のリースをカバーしている可能性がある。このシナリオでは、借手はそのリースの構成部分を契約の非リースの構成部分から分離することができ、それらを分離して処理することができる。契約で規定された支払リース料は、それらの個別の価格に基づいて（契約で示された価格あるいは観察可能な情報のすべてを基に見積もられた価格）リース構成部分と非リース構成部分に分離しなければならない。もしそのリースがリース構成部分を非リース構成部分（またはサービス）から分離できない場合は、契約全体をリースとして扱う。

リース期間

リース期間の定義

割引される支払リース料を決定する際に適用されるリース期間は、以下の事項を調整したリースの解約不能期間と合致している。

- 借手が行使することが合理的に確実である契約の延長のオプション
- 借手が行使しないことが合理的に確実である中途解約オプション



* 借手がオプションを行使することが合理的に確実である場合

**借手がオプションを行使しないことが合理的に確実である場合

延長あるいは中途解約オプションを行使するか、行使しないかの合理的な確実性の測定は、これらのオプションを行使するかしないかの経済的インセンティブを生む事実と状況をすべて考慮に入れなければならない。特に、

- これらのオプションを行使するための条件（延長の場合の支払リース料の金額、または中途解約の場合に課されるペナルティの金額の測定を含む。）
- リースした建物に行われた物質的な変更（銀行の金庫のような特定のレイアウト）
- 契約終了に関連する費用（交渉費用、移転費用、借手の要求に合致する新しい資産の調査費等）

- 特定の性質、立地条件あるいは代替資産の利用可能性（特に商業戦略地域に所在する支店、アクセス可能性、予想される交通量、あるいはその立地のprestige）の観点から借手にとってのリース資産の重要性
- その資産の将来の使用戦略（例えば、商業用支店のネットワークの配置転換あるいは再編成の見通しに基づいて）と同様に、類似契約の更新実績

借手および貸手それぞれが相手の事前協議なしに、無視できる程度のペナルティでリースを終了する権利を有している場合には、その契約は拘束的なものではなく、リース負債も生じない。

フランスでは、契約している大多数の資産リースは、3年と6年目の末の中途解約オプション付きの9年の商業リース（いわゆる「3/6/9」リース）である。9年の期間の終了時に新しい契約に署名しなければ、当初のリースは5年間自動延長される。この5年という期間は、特定された支店グループの場所、大規模投資の完了、または予定された閉鎖によって修正されることがある。

リース期間の変更

リース契約に含まれるオプションの行使を借手が改定することを迫られるような状況の変化がある場合、またはリース契約に含まれていなかった（または含まれている）オプションを契約上行使する（または行使しない）ことを借手に余儀なくさせるような事象がある場合にリース期間を修正しなければならない。

リース期間の変更に伴い、リースの義務はその契約の見積り残存期間に対する改定割引率を使用することによってこの変更を反映するために見直さなければならない。

借手としての当グループによる会計処理

開始日に（リース資産が使用可能となった時点）、借手は貸借対照表の負債側にリース負債を計上し、貸借対照表の資産側に使用権資産を計上しなければならない。ただし、下記の場合は除く。

損益計算書には、借手はリース負債について計算した金利費用を「業務粗利益」に計上し、使用権資産の減価償却費を「有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損」に認識しなければならない。

支払リース料は、部分的にリース負債を減らし、金利費用の形でこの負債に対する報酬を部分的に支払う。

免除および例外

当グループは、新しいリースの扱いをリース期間が1年未満（更新オプションを含め）の契約には適用しないし、基準の結論の根拠に示されている通り5,000米ドルの免除規定を適用することにより少額資産の契約には適用しない（この許容限界はリース資産の単位当たり取替費用に対して測定する）。

支払リース料の金額

リース負債に対して考慮される支払いには、固定リース料および指数（例、消費者物価指数または建設コスト指数）に基づく変動リース料の金額に加えて、該当する場合には、残価保証、購入オプションあるいは中途解約ペナルティについて借手が貸手に支払うことが予想される金額が含まれる。

しかし、リース資産の使用を指数とする変動リース料（例えば、収入あるいはマイル数を指数とする）は、リース負債の測定から除かれる。支払リース料のこの変動部分は、契約上の指数の変動によって純利益に計上される。

支払リース料は、付加価値税を含まない正味の金額に基づいて検討しなければならない。さらに、建物リースについては、貸手から請求される占有税および固定資産税は、その金額が、関係自治体の設定に従って変動するためリース負債から除かれる。

リース負債の認識

負債の当初金額は、リース期間にわたって支払われる支払リース料の割引価値に等しい。

このリース負債は、その後実効金利法を使用して償却原価で測定される。各支払リース料の一部は、損益計算書に支払利息として計上され、一部は貸借対照表のリース負債から徐々に控除される。

開始日以降、リース負債の金額は、リースが修正されたり、リース期間の再見積りをしたりする場合、あるいは指数または率の適用に関連する支払リース料の契約上の変更を会計処理するために調整される。

該当する場合には、借手はリースが終了した時点で引き受けなければならないようなリース資産の原状回復費用をカバーするための引当金を負債に認識しなければならない。

使用権資産の認識

リース資産が利用可能になった時点で、借手は使用権資産を貸借対照表の資産側にリース負債の当初価額に等しい金額に、該当する場合には、当初直接コスト（例、認証されたリースの発行、登録手数料、交渉手数料、前払手数料、賃借権、リースプレミアム等）、前払金および原状回復費用を加えた金額で計上しなければならない。

この資産は、その後リース負債を測定するために適用されたリース期間にわたって定額法で減価償却される。

開始日以降、資産の価値は、リース負債の場合と同様リースが修正された場合には調整される。

使用権資産は、借手の貸借対照表の100%保有している同種の資産が計上されている固定資産の項目に記載される。このリースが物件の前のテナントに対する賃借権の当初の支払いを規定している場合には、その権利の金額は、使用権の独立した構成部分として表示され、後者と同じ項目に記載される。

リース割引率

当グループは、リース負債の金額および支払リース料を割引くために借手の追加借入利子率を使用する。現地市場で直接資金調達できる事業体については、追加借入利子率は、借入条件およびその事業体の信用リスクを考慮して、グループレベルではなく、借手の企業レベルで設定される。当グループを通じて資金調達する事業体については、その追加借入利子率は当グループが設定する。

割引率は、通貨、借手事業体の国および契約の予想期限に応じて設定される。

有形および無形固定資産の増減

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日現在	増加/引当金	処分/戻入	その他の増減	2022年 12月31日現在
無形固定資産					
総額	8,410	974	(146)	(258)	8,980
償却および減損	(5,677)	(637)	110	106	(6,098)
有形固定資産(オペレーティング・リース資産を除く。)					
総額	11,463	509	(519)	(422)	11,031
減価償却および減損	(6,859)	(544)	439	222	(6,742)
オペレーティング・リース資産					
総額	31,080	12,075	(9,524)	(698)	32,933
減価償却および減損	(8,514)	(3,749)	3,070	331	(8,862)
投資用資産					
総額	32	9	(13)	2	30
減価償却および減損	(20)	(1)	2	-	(19)
使用権資産					
総額	3,181	402	(249)	(113)	3,221
償却および減損	(1,128)	(447)	119	71	(1,385)
合計	31,968	8,591	(6,711)	(759)	33,089

オペレーティング・リース資産に係る最低支払リース料未収金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
5年未満の期日	25,016	22,371
1年未満の期日	8,081	8,319
1年以上2年未満の期日	6,628	5,905
2年以上3年未満の期日	5,788	5,090
3年以上4年未満の期日	3,639	2,437
4年以上5年未満の期日	880	620
5年以上の期日	43	168
合計	25,059	22,539

当グループが使用する有形固定資産のリース関連の情報

	建物リース 大部分のリース（90%超）は、商業用および事務所スペースのリースのために契約した建物リースを含む。 ■ 商業用スペースは、当グループのフランス国内および国外のリテール バンキング ネットワークの支店である。フランスでは、契約している大多数の資産リースは、3年と6年目の末の中途解約オプション付きの9年の商業リース（いわゆる「3/6/9」リース）である。9年の期間の終了時に新しい契約に署名しなければ、当初のリースは自動延長される。 ■ オフィスビルは、当グループのフランス国内の本店あるいは主要な海外子会社の現地の本店および主な金融センター：ロンドン、ニューヨーク、香港等の拠点のためにリースしている。 フランス国外では、残存リース期間は一般に10年未満である。ロシアのような一部の国では、リースは年間契約で、自動更新も選択できる。他の拠点では、特にロンドンおよびニューヨークでは、リース期間は、25年もありうる。
	
	
	設備リース 他のリース（10%未満）は、主にコンピューター機器のリースおよび割合としては非常に小さい車両リースである。

リース取引費用およびサブリースの収益の概観表

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日			
	不動産	IT	その他	合計
リース	(440)	(47)	(8)	(495)
リース負債に係る支払利息	(37)	(0)	(0)	(37)
使用権資産の減価償却費	(361)	(42)	(4)	(407)
短期リース関連費用	(29)	(1)	(3)	(33)
少額資産関連費用	(1)	(4)	(1)	(6)
変動リース料関連費用	(12)	(0)	(0)	(12)
サブリース収益	11	-	-	11

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日			
	不動産	IT	その他	合計
リース	(470)	(45)	(8)	(523)
リース負債に係る支払利息	(39)	-	-	(39)
使用権資産の減価償却費	(385)	(41)	(3)	(429)
短期リース関連費用	(36)	-	(3)	(39)
少額資産関連費用	(2)	(4)	(2)	(8)
変動リース料関連費用	(8)	-	-	(8)
サブリース収益	14	-	-	14

[前へ](#)

[次へ](#)

注8.5 連結会社

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	
南アフリカ						
(1)	SG ヨハネスバーグ	銀行	全部連結	100	100	100
アルジェリア						
ALD オートモーティブ アルジェリー SPA	専門金融機関	全部連結	75.94	79.81	99.99	99.99
ソシエテ・ジェネラル アルジェリー	銀行	全部連結	100	100	100	100
ドイツ						
ALD オートリーシング D GMBH	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
ALD インターナショナル GMBH	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
ALD インターナショナル グループ ホールディング GMBH	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
ALD リース フィナンツ GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
BANK DEUTSCHES KRAFTFAHRZEUGGEWERBE GMBH	専門金融機関	全部連結	99.94	99.94	90	51
BDK LEASING UND SERVICE GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
CAR PROFESSIONAL FUHRPARKMANAGEMENT UND BERATUNGSGESELLSCHAFT	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
MBH & CO. KG						
カープール GMBH	仲介業	全部連結	75.94	79.82	100	100
(6)	FLEETPOOL GMBH	専門金融機関	全部連結	75.94	0	0
GEFA BANK GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
GEFA VERSICHERUNGSDIENST GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
HANSEATIC BANK GMBH & CO KG	専門金融機関	全部連結	75	75	75	75
HANSEATIC GESELLSCHAFT FUR BANKBETEILIGUNGEN MBH	ポートフォリオ運用	全部連結	75	75	100	100
HSCE HANSEATIC SERVICE CENTER GMBH	サービス	全部連結	75	75	100	100
INTERLEASING DELLO HAMBURG GMBH	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
レッド & ブラック オートジャーマニー 4 UG	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(HAFTUNGSBESCHRANKT)						
(2)	レッド & ブラック オートジャーマニー 5 UG	専門金融機関	全部連結	0	100	0
(HAFTUNGSBESCHRANKT)						
レッド & ブラック オートジャーマニー 6 UG	金融機関	全部連結	100	100	100	100
レッド & ブラック オートジャーマニー 7	金融機関	全部連結	100	100	100	100
レッド & ブラック オートジャーマニー 8	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6)	レッド & ブラック オートジャーマニー 9 UG	金融機関	全部連結	100	0	0
(HAFTUNGSBESCHRANKT)						
SG エクイップメント ファイナンス GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG フランクフォルト	銀行	全部連結	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル EFFETKEN GMBH	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソジェキャップ DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	保険	全部連結	100	100	100
(1)	ソジェシュール DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	保険	全部連結	100	100	100
オーストラリア						
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ オーストラリア PTY LTD	仲介業	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラル シドニー支店	銀行	全部連結	100	100	100
オーストリア						
ALD オートモーティブ FUHRPARKMANAGEMENT UND LEASING GMBH	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
(1)	SG ヴィエンス	銀行	全部連結	100	100	100
ベラルーシ						
ALD オートモーティブ LLC	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
ベルギー						
アクサス ファイナンス SRL	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
アクサス SA/NV	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
パステイオンヨーロッパ インベストメント S.A.	金融機関	全部連結	60.74	60.74	100	100
PARCOURS ベルギー	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
(1)	SG ブリュッセル	銀行	全部連結	100	100	100
(1)	SG エクイップメント ファイナンス ベネルックス B.V.	専門金融機関	全部連結	100	100	100
ベルギー支店						
ソシエテ・ジェネラル イモーベル	金融機関	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年
ベナン						
ソシエテ・ジェネラル ベナン	銀行	全部連結	93.43	93.43	94.1	94.1
バミューダ諸島						
カタリスト RE インターナショナル LTD.	保険	全部連結	100	100	100	100
ブラジル						
ALD オートモーティブ S.A.	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
ALD CORRETORA DE SEGUROS LTDA	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
バンコ ソシエテ・ジェネラル ブラジル S.A.	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラルエクイップメント フィナンス S/A - ARRENDAMENTO MERCANTIL	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ブルガリア						
ALD オートモーティブ EOOD	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
ブルキナ ファソ						
ソシエテ・ジェネラル ブルキナ ファソ	銀行	全部連結	51.27	51.27	52.61	52.61
ケイマン諸島						
イージス ホールディング (オフショア) LTD.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
カメルーン						
ソシエテ・ジェネラル カメルーン	銀行	全部連結	58.08	58.08	58.08	58.08
カナダ						
13406300 カナダ INC. (前ソシエテ・ジェネラル カナダ)	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1) ソシエテ・ジェネラル (カナダ支店)	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル キャピタル カナダ INC	仲介業	全部連結	100	100	100	100
チリ						
ALD オートモーティブ リミターダ	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
中国						
ソシエテ・ジェネラル (チャイナ) リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル リーシング アンド レンティング CO.LTD.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
コロンビア						
ALD オートモーティブ SAS	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
コンゴ						
ソシエテ・ジェネラルコンゴ	銀行	全部連結	93.47	93.47	93.47	93.47
韓国						
SG セキュリティーズ コリアCO.LTD.	仲介業	全部連結	100	100	100	100
(1) SG ソウル	銀行	全部連結	100	100	100	100
アイボリーコースト						
ソシエテ・ジェネラル キャピタルセキュリティーズ ウェストアフ リカ	ポートフォリオ運用	全部連結	71.25	71.25	99.98	99.98
ソシエテ・ジェネラル コートジボワール	銀行	全部連結	73.25	73.25	73.25	73.25
クロアチア						
ALD オートモーティブ D.O.O. ZA. OPERATIVNI I FINACIJSKI LEASING	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
ALD フリート サービス D.O.O ZA. TRGOVINU I USLUGE	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
キューラソー						
(2) SGA ソシエテ・ジェネラル アクセプトランス N.V	金融機関	全部連結	0	100	0	100
デンマーク						
ALD オートモーティブ A/S	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
NF フリート A/S	専門金融機関	全部連結	60.75	63.85	80	80

[前へ](#)[次へ](#)

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	
アラブ首長国連邦							
(1)	ソシエテ・ジェネラル, DIFC支店 (前ソシエテ・ジェネラル デュバイ)	銀行	全部連結	100	100	100	100
スペイン							
	ALD オートモーティブ SAU	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
	ALTURA MARKETS, SOCIEDAD DE VALORES, SA	仲介業	EJV	50	50	50	50
(1)	ジェネフィム SUCURSAL EN ESPANA	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SG エクイップメント ファイナンス イベリア, E.F.C, S.A.U(前SG エクイップメント ファイナンス イベリア,E.F.C, S.A.)	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソックジェン FINANCIACIONES イベリア,S.L.	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソックジェン INVERSIONES FINANCIERAS S.L. (前ソックジェン INVERSIONES FINANCIERAS S.A.)	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラル SUCCURSAL EN ESPANA	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソデプロム	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(6)	SOLUCIONES DE RENTING Y MOVILIDAD, S.L. (SOCIEDAD UNIPERSONAL)	専門金融機関	全部連結	75.94	0	100	0
エストニア							
	ALD オートモーティブ EESTI A.S.	専門金融機関	全部連結	56.96	59.87	75.01	75.01
アメリカ合衆国							
	イージス ホールディング (オンショア) INC.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ エクイティーズ CORP.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ オペレーション サービス, LLC	サービス	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ セキュリティーズ ホールディング, LLC	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ セキュリティーズ, LLC	仲介業	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ, INC.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG コンステレーション,INC.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG エクイップメント ファイナンス USA CORP.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG モーゲッジ ファイナンス CORP.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG モーゲッジ セキュリティーズ, LLC	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
	SG ストラクチャード プロダクツ, INC.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(5)	SGAII, INC.	金融機関	全部連結	0	100	0	100
(1)	ソシエテ・ジェネラル (ニューヨーク)	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル フィナンシャル コーポレーション	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル インベスティメント コーポレーション	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル リクイディティ ファンディング, LLC	金融機関	全部連結	100	100	100	100
フィンランド							
	アクサス フィンランド OY	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
	NF FLEET OY	専門金融機関	全部連結	60.75	63.85	80	80

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2022年	2021年	2022年	2021年
フランス						
29 HAUSSMANN ÉQUILIBRE	ポートフォリオ運用	全部連結	87.1	87.1	87.1	87.1
29 HAUSSMANN EURO RDT	ポートフォリオ運用	全部連結	58.1	58.1	58.1	58.1
29 HAUSMANN SELECTION EUROPE-K	金融機関	全部連結	45.23	45.23	45.23	45.23
29 HAUSMANN SELECTION MONDE	ポートフォリオ運用	全部連結	68.7	68.7	68.7	68.7
908 レビューリク	不動産および不動産金融	ESI	40	32	40	40
エア バイユ	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
AIX-BORD DU LAC - 3	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
AIX-BORD DU LAC - 4	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
ALD	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	75.94	79.82
ALFORTVILLE BAIGNADE	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
AMPERIM	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
アムンディ クレディ ユーロ-P	金融機関	全部連結	57.43	57.43	57.43	57.43
ANNEMASSE-ILOT ベルナルド	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
アンタリス SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
アンタレス	不動産および不動産金融	ESI	45	45	45	45
アンタリウス	保険	全部連結	100	100	100	100
ARTISTIK	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
(3) アヴィヴァ インベスターズ リザーブ ヨーロッパ	金融機関	全部連結	0	69.35	0	69.35
バンク COURTOIS	銀行	全部連結	100	100	100	100
バンク フランセーズ コメルシアル オセアン インディアン	銀行	全部連結	50	50	50	50
バンク KOLB	銀行	全部連結	100	99.97	100	99.97
バンク レイデルニエール	銀行	全部連結	100	100	100	100
バンク NUGER	銀行	全部連結	100	100	100	100
バンク POUYANNE	銀行	ESI	35	35	35	35
バンク ローヌ アルプス	銀行	全部連結	99.99	99.99	99.99	99.99
バンク TARNEAUD	銀行	全部連結	100	100	100	100
バンク ルビエール	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
ベルリオッツ	保険	全部連結	84.05	84.05	84.05	84.05
(3) ブルソラマ インベスティスマン	サービス	全部連結	0	100	0	100
(6) ブルソラマ マスターホーム ローンズ フランス	専門金融機関	全部連結	100	0	100	0
ブルソラマ SA	仲介業	全部連結	100	100	100	100
ブレマニー リース SAS	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
CARBURAUTO	グループ不動産管理会社	EJV	50	50	50	50
CENTRE IMMO PROMOTION	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
CHARTREUX LOT A1	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
コンパニー フィナンシエール ドゥ ブルボン	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
コンパニー フォンシエール ドゥ ラ メディタレーヌ(CFM)	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
コンパニー ジェネラル ドゥ ロカシオン デクイップマン	専門金融機関	全部連結	99.89	99.89	99.89	99.89
コント	グループ不動産管理会社	EJV	50	50	50	50
クレディ デュ ノール	銀行	全部連結	100	100	100	100
ダーウイン ディヴェルシフ 0-20	ポートフォリオ運用	全部連結	89.94	89.94	89.94	89.94
ダーウイン ディヴェルシフ 40-60	ポートフォリオ運用	全部連結	79.78	79.78	79.78	79.78
ダーウイン ディヴェルシフ 80-100	ポートフォリオ運用	全部連結	78.34	78.34	78.34	78.34
DISPONIS	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
ECHIQUEUR AGENOR EURO SRI MID CAP	保険	全部連結	40.85	40.85	40.85	40.85
ESNI - COMPARTIMENT SG-CREDIT CLAIMS -1	金融機関	全部連結	100	100	100	100
エトワール キャピタル	金融機関	全部連結	99.99	100	99.99	100
エトワール ミュルティ ジェスティオン ヨーロッパ-C	保険	全部連結	51.59	51.59	51.59	51.59
エトワール ミュルティ ジェスティオン USA-PART P	保険	全部連結	35.18	35.18	35.18	35.18
F.E.P. インベスティスマン	不動産および不動産金融	全部連結	100	80	100	100
FCC アルバトロス	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	51	51
(6) FCT ラ ロシュ	専門金融機関	全部連結	100	0	100	0
フィーター LYXE ST50 D6	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2022年	2021年	2022年	2021年
フィーダー リクソー CAC40 D2-EUR	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
(3) フィーダー リクソー CAC 40 D6	保険	全部連結	0	100	0	100
(2) フィーダー リクソー ユーロ STOXX50-D9	金融機関	全部連結	0	99.98	0	99.98
フェンウィック リース	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
フィナシュランス SNC	保険	全部連結	98.89	98.89	99	99
フランフィナンス	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	99.99	99.99
フランフィナンス ロカシオン	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
GALYBET	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ジェネバンク	銀行	全部連結	100	100	100	100
ジェネカール フランス	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ジェネカール - ソシエテ・ジェネラル ドゥ クールタージュ	保険	全部連結	100	100	100	100
ダシュアランス エ ドゥ リアシュランス	保険	全部連結	100	100	100	100
ジェネコミ フランス	専門金融機関	全部連結	100	99.64	100	99.64
ジェネフィム	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ジェネフィナンス	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ジェネジスI	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ジェネジスII	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ジェネビエール	不動産および不動産金融	全部連結	56.56	56.68	56.56	56.68
ジェネヴァルミ	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
(6) HAGA NYGATA	専門金融機関	全部連結	100	0	100	0
(6) HIPPOLYTE	専門金融機関	全部連結	100	0	100	0
ヒュンダイ キャピタル フランス (前SEFIA)	専門金融機関	ESI	49.95	99.89	50	100
ÎLOT AB	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
イモビリエール PROMEX	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
インベスティール イモビリエ ノルマンディー	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
インベスティスマン 81	金融機関	全部連結	100	100	100	100
JSJ プロモーション	不動産および不動産金融	ESI	45	45	45	45
ラ コルベイエリー	不動産および不動産金融	ESI	40	24	40	40
ラ フォンシエール ドゥ ラ デファンス	不動産および不動産金融	全部連結	100	99.99	100	100
LES ALLÉES DE L'EUROPE	不動産および不動産金融	ESI	34	34	34	34
LES JARDINS D'ALHAMBRA	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
LES JARDINS DE L'ALCAZAR	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
レ メザンジュ	不動産および不動産金融	全部連結	55	55	55	55
LES TROIS LUCS 13012	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
LES VILLAS VINCENTI	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
L'HESPEL	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
LOTISSEMENT DES FLEURS	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
リヨン ラ ファブリック	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
LYX ACT EURO CLIMAT-D3EUR	保険	全部連結	100	100	100	100
LYX ACT EURO CLIMAT-DEUR	保険	全部連結	100	100	100	100
LYXOR ACTIONS EURO CLIMAT D4EUR	保険	全部連結	100	100	100	100
リクソー GL OVERLAY F	ポートフォリオ運用	全部連結	87.27	87.27	87.27	87.27
リクソー スカイフォールファンド	保険	全部連結	88.98	88.98	88.98	88.98
メディテレーヌ グラン アーク	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
ノルバイユ イモビリエ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ノルバイユ SOFERGIE	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ノルマンディー リアリゼーションズ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ONYX	グループ不動産管理会社	EJV	50	50	50	50
OPCI ソジェキャピモ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ORADEA VIE	保険	全部連結	100	100	100	100
ORPAVIMOB	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(5) PACTIMO	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100
PARCOURS	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
PARCOURS ANNECY	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
PARCOURS BORDEAUX	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
PARCOURS NANTES	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
PARCOURS STRASBOURG	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
PARCOURS TOURS	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
PAREL	サービス	全部連結	100	100	100	100
フィリップス メディカル キャピタル フランス	専門金融機関	全部連結	60	60	60	60
PIERRE PATRIMOINE	金融機関	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2022年	2021年	2022年	2021年	
	ブラグマ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(6)	PRIMONIAL DOUBLE IMMO	不動産および不動産金融	全部連結	100	0	100	0
	PRIORIS	専門金融機関	全部連結	94.89	94.89	95	95
	PROGEREAL (前PROGEREAL S.A.)	不動産および不動産金融	ESI	25.01	25.01	25.01	25.01
	PROJECTIM	不動産および不動産金融	全部連結	100	60	100	60
	レッド & ブラック オートリース フランス 1	金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
	レッド & ブラック コンシューマー フランス 2013	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2)	レッド & ブラック ホームローンズ フランス 1	金融機関	全部連結	0	100	0	100
(6)	レッド & ブラック ホームローンズ フランス 2	金融機関	全部連結	100	0	100	0
	RIVAPRIM リアリゼーション	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCI DU DOMAINE DE STONEHAM	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SAGEMCOM LEASE	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
	SAINTE-MARTHE ILOT C	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SAINTE-MARTHE ILOT D	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	サン-マルタン 3	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SARL BORDEAUX-20-26, RUE DU COMMERCE	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SARL D'AMÉNAGEMENT DU MARTINET	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SARL DE LA VECQUERIE	不動産および不動産金融	ESI	32.5	32.5	32.5	32.5
	サール セーヌ クリシー	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SAS AMIENS-AVENUE DU GENERAL FOY	不動産および不動産金融	全部連結	100	80	100	100
	SAS BF3 NOGENT THIERS	不動産および不動産金融	ESI	20	20	20	20
	SAS BONDUES-COEUR DE BOURG	不動産および不動産金融	ESI	25	20	25	25
	SAS COPRIM RÉSIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SAS ÉCULLY SO'IN	不動産および不動産金融	全部連結	75	75	75	75
	SAS FOCH SULLY	不動産および不動産金融	全部連結	90	90	90	90
	SAS MÉRIGNAC OASIS URBAINE	不動産および不動産金融	全部連結	90	90	90	90
(2)	SAS MS フランス	不動産および不動産金融	ESI	0	40	0	40
	SAS NOAHO アメナジューマン	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SAS ノルマンディー アビタ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SAS ノルマンディー レジダンス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SAS NOYALIS	不動産および不動産金融	ESI	28	28	28	28
	SAS オデッサ デベロッパマン	不動産および不動産金融	ESI	49	49	49	49
	SAS パルナス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SAS PAYSAGES	不動産および不動産金融	全部連結	51	51	51	51
	SAS プロジェクトィム イモビリエール	不動産および不動産金融	全部連結	100	80	100	100
(6)	SAS レジデンス オーストラリ	不動産および不動産金融	全部連結	77	0	77	0
	SAS レジデンシャル	不動産および不動産金融	全部連結	68.4	68.4	68.4	68.4
	SAS ロアンヌ ラ トリロジー	不動産および不動産金融	ESI	41	41	41	41
	SAS SCÈNES DE VIE	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SAS SOAX PROMOTION	不動産および不動産金融	全部連結	58.5	58.5	58.5	58.5
	SAS SOGEBROWN POISSY	不動産および不動産金融	全部連結	100	50	100	50
	SAS SOGEMYSJ	不動産および不動産金融	全部連結	51	51	51	51
(5)	SAS ソジェブロム テルティエール	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100
	SAS ソジェブリム	不動産および不動産金融	全部連結	100	80	100	100
	SAS TIR A L'ARC AMÉNAGEMENT	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
	SAS ツアー D2	不動産および不動産金融	J0	50	50	50	50
	SAS VILLENEUEVE D'ASCQ-RUE DES TECHNIQUES BUREAUX	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
	SCCV 282 MONTOLIVET 12	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
	SCCV ALFORTVILLE MANDELA	不動産および不動産金融	ESI	49	49	49	49
	SCCV BAC GALLIENI	不動産および不動産金融	全部連結	51	51	51	51
(2)	SCCV BAHIA	不動産および不動産金融	全部連結	0	51	0	51
	SCCV BOIS-GUILLAUME PARC DE HALLEY	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCCV BOURG BROU	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
	SCCV ブロン カラヴェール	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCCV カーン CASERNE MARTIN	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCCV カーン パノラミック	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCCV CANNES JOURDAN	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCCV シャルトル LOT C	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCCV シャルトル LOT E	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCCV シャルトル LOTS B-D	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCCV CHOISY LOGEMENT	不動産および不動産金融	全部連結	100	67	100	67
	SCCV CLICHY BAC D'ASNIERES	不動産および不動産金融	全部連結	75	100	75	100
	SCCV CLICHY BRC	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
(6)	SCCV COLOMBES	不動産および不動産金融	ESI	28.66	0	49	0
	SCCV COMPIÈGNE-RUE DE L'ÉPARGNE	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
	SCCV CUGNAUX-LÉO LAGRANGE	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCCV DEVILLE-CARNOT	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
	SCCV DUNKERQUE PATINOIRE DÉVELOPPEMENT	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
(6)	SCCV EIFFEL FLOQUET	不動産および不動産金融	全部連結	51	0	51	0
	SCCV EPRON-ZAC L'ORÉE DU GOLF	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70

SCCV ESPACES DE DEMAIN	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV ÉTERVILLE ROUTE D'AUNAY	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50

[前へ](#)

[次へ](#)

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
			2022年	2021年	2022年	2021年
SCCV EURONANTES IE	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV FAVERGES	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
SCCV GAMBETTA LA RICHE	不動産および不動産金融	ESI	25	25	25	25
SCCV GIGNAC MOUSSELINE	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
SCCV GIVORS ROBICHON	不動産および不動産金融	全部連結	85	85	85	85
SCCV HÉROUVILLE ÎLOT A2	不動産および不動産金融	ESI	33.33	33.33	33.33	33.33
SCCV ISTRES PAPAILLE	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
SCCV JA LE HAVRE 22 COTY	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
SCCV JDA OUISTREHAM	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV KYMA MÉRIGNAC	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
SCCV LA BAULE-LES JARDINS D'ESCOUBLAC	不動産および不動産金融	ESI	25	25	25	25
SCCV LA MADELEINE-PRE CATELAN	不動産および不動産金融	全部連結	51	40.8	51	51
SCCV LA MADELEINE SAINT-CHARLES	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
SCCV LA PORTE DU CANAL	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV LACASSAGNE BRICKS	不動産および不動産金融	ESI	49	49	49	49
SCCV LE BOUSCAT CARRE SOLARIS	不動産および不動産金融	ESI	25	25	25	25
(6) SCCV LE CENTRAL C1.4	不動産および不動産金融	ESI	33.4	0	33.4	0
(6) SCCV LES BASTIDES FLEURIES	不動産および不動産金融	全部連結	64.29	0	64.29	0
SCCV レゼクリヴァン	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
SCCV LES PATIOS D'OR DE FLEURY LES AUBRAIS	不動産および不動産金融	全部連結	64	64	80	80
SCCV レ シュークル	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV LESQUIN PARC	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
SCCV L'IDEAL-MODUS 1.0	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
SCCV LILLE-JEAN MACE	不動産および不動産金融	ESI	33.4	26.72	33.4	33.4
SCCV LOOS GAMBETTA	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
(6) SCCV MARCQ EN BAROEUL GABRIEL PERI	不動産および不動産金融	ESI	20	0	20	0
SCCV MARQUETTE CALMETTE	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
SCCV MEHUL	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
SCCV MONROC-LOT 3	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV MONS EQUATION	不動産および不動産金融	ESI	50	40	50	50
(2) SCCV MONTREUIL ACACIA	不動産および不動産金融	全部連結	0	80	0	80
SCCV NICE ARENAS	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
SCCV NOGENT PLAISANCE	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
SCCV NOISY BOISSIERE	不動産および不動産金融	全部連結	51	51	51	51
SCCV PARIS ALBERT	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
(2) SCCV PARK OCEAN II	不動産および不動産金融	ESI	0	35	0	35
SCCV PRADES BLEU HORIZON	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV QUAI DE SEINE A ALFORTVILLE	不動産および不動産金融	全部連結	51	51	51	51
SCCV QUAI NEUF BORDEAUX	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
SCCV ROUEN 27 ANGLAIS	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
SCCV ROUSSET-LOT 03	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
SCCV SAINT JUST DAUDET	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
SCCV SAY	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
SCCV SENGHOR	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
SCCV SENSORIUM BUREAUX	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
SCCV SENSORIUM LOGEMENT	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
SCCV SOGAB ILE DE FRANCE	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
SCCV SOGAB ROMAINVILLE	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
SCCV SOGEPROM LYON HABITAT	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
SCCV SOPRAB IDF (前SCCV ROMAINVILLE DUMAS)	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
SCCV ST MARTIN DU TOUCH ÎLOT S9	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV SWING RIVE GAUCHE	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV TALENCE PUR	不動産および不動産金融	全部連結	95	95	95	95
(2) SCCV TASSIN-190 CDG	不動産および不動産金融	ESI	0	35	0	35
(6) SCCV TOULOUSE LES IZARDS	不動産および不動産金融	全部連結	51	0	51	0
SCCV TRETS CASSIN LOT 4	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
SCCV ヴェルネゾン- ラザ	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV VERNONNET-FIESCHI	不動産および不動産金融	全部連結	51	51	51	51
SCCV VILLA CHANZY	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
SCCV VILLA VALERIANE	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
SCCV VILLAS URBAINES	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
SCCV VILLENAVE D'ORNON GARDEN VO	不動産および不動産金融	ESI	25	25	25	25
SCCV VILLENEUVE D'ASQ-RUE DES TECHNIQUES	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
(6) SCCV VILLENEUVE VILLAGE BONGARDE	不動産および不動産金融	全部連結	51	0	51	0
SCCV VILLEURBANNE TEMPO	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
SCCV WAMBRECHIES RESISTANCE	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
SCI 1134, AVENUE DE L'EUROPE A CASTELNAU LE LEZ	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCI 637 ROUTE DE FRANS	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
SCI AQPRIM プロモーション	不動産および不動産金融	全部連結	79.8	79.8	50	50
SCI ASC LA BERGEONNERIE	不動産および不動産金融	EJV	42	42	50	50
SCI AVARICUM	不動産および不動産金融	全部連結	99	99	99	99
SCI CENTRE IMMO PROMOTION RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
SCI CHELLES AULNOY MENDES FRANCE	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCI DU PARC SAINT ETIENNE	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
SCI ETAMPES NOTRE-DAME	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2021年	2021年	2021年	2021年	
	SCI LA MANTILLA COMMERCE	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCI ラクチュエル	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SCI ラヴワジェ	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
(2)							
	SCI LE DOMAINE DU PLESSIS	不動産および不動産金融	ESI	0	20	0	20
	SCI LE HAMEAU DES GRANDS PRES	不動産および不動産金融	EJV	40	40	40	40
	SCI LE MANOIR DE JEREMY	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
(2)							
	SCI LES BAIGNOTS	不動産および不動産金融	ESI	0	40	0	40
	SCI LES CASTELLINES	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SCI LES JARDINS DE LA BOURBRE	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI レ ジャルダン ディリス	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
	SCI LES JARDINS DU BLAVET	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI レ ボルテ デュ ルマン	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
(2)							
	SCI LIEUSAINTE RUE DE PARIS	不動産および不動産金融	EJV	0	50	0	50
	SCI LINAS COEUR DE VILLE 1	不動産および不動産金融	全部連結	71	70	71	70
	SCI LOCMIEN-LAMENNAIS	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SCI L'ORÉE DES LACS	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
	SCI MONTPELLIER JACQUES COEUR	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
(6)							
	SCI PRIMO E+	不動産および不動産金融	全部連結	100	0	100	0
(6)							
	SCI PRIMO N+	不動産および不動産金融	全部連結	100	0	100	0
(6)							
	SCI PRIMO N+ 2	不動産および不動産金融	全部連結	100	0	100	0
(6)							
	SCI PRIMO N+ 3	不動産および不動産金融	全部連結	100	0	100	0
	SCI PROJECTIM HABITAT	不動産および不動産金融	全部連結	100	80	100	100
	SCI PROJECTIM MARCQ COEUR DE VILLE	不動産および不動産金融	全部連結	60	48	60	60
	SCI PRONY	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCI QUINTEFEUILLE	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SCI RESIDENCE DU DONJON	不動産および不動産金融	EJV	40	40	40	40
	SCI RHIN ET MOSELLE 1	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(2)							
	SCI RHIN ET MOSELLE 2	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100
	SCI RIVAPRIM HABITAT	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCI RIVAPRIM RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCI SAINT-OUEN L'AUMONE - L'OISE	不動産および不動産金融	EJV	38	38	38	38
	SCI SAINT-DENIS WILSON	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
	SCI SCS IMMOBILIER D'ENTREPRISES	不動産および不動産金融	全部連結	52.8	52.8	66	66
	SCI SOGECIP	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
	SCI SOGECTIM	不動産および不動産金融	全部連結	100	80	100	100
	SCI SOGEPROM LYON RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100

[前へ](#)[次へ](#)

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2022年	2021年	2022年	2021年
	SCI TERRES NOUVELLES FRANCILIENNES	不動産および不動産金融	80	80	80	80
	SCI TOULOUSE CENTREDA 3	不動産および不動産金融	100	100	100	100
	SCI VILLA EMILIE	不動産および不動産金融 ESI	35	35	35	35
	SCI VITAL BOUHOT 16-22 NEUILLY SUR SEINE	不動産および不動産金融 ESI	40	40	40	40
	SERVIPAR	専門金融機関	75.94	79.82	100	100
	SG 29 オスマン	金融機関	100	100	100	100
	SG アクション ユーロ	保険	47.75	47.75	47.75	47.75
	SG アクション ユーロ セレクション	金融機関	40.05	40.05	40.05	40.05
	SG アクション フランス	ポートフォリオ運用	38.14	38.14	38.14	38.14
	SG アクション LUXE-C	保険	84.25	84.25	84.25	84.25
	SG アクション MONDE	保険	67.59	67.59	67.59	67.59
	SG アクション MONDE EMERGENT	保険	60.05	60.05	60.05	60.05
	SG アクション US	ポートフォリオ運用	65.06	65.06	65.06	65.06
(3)	SG アクション US テクノ	保険	0	85.08	0	85.08
(6)	SG アムンディ モネテール ISR	ポートフォリオ運用	100	0	100	0
(6)	SG ブラックロック アクションズ US ISR	ポートフォリオ運用	100	0	100	0
(6)	SG ブラックロック フレックシブル ISR	ポートフォリオ運用	100	0	100	0
	SG キャピタル デヴェロップマン	ポートフォリオ運用	100	100	100	100
	SG フィナンシャル サービス ホールディング	ポートフォリオ運用	100	100	100	100
	SG フレックシブル	ポートフォリオ運用	92.48	92.48	92.48	92.48
	SG OBLIG ÉTAT EURO-R	保険	79.94	79.94	79.94	79.94
	SG OBLIGATIONS	保険	82.92	82.92	82.92	82.92
	SG OPCIMMO	不動産および不動産金融	97.95	97.95	97.95	97.95
	SG オプション ヨーロッパ	仲介業	100	100	100	100
	SG ヴァローラ アルファ アクション フランス	金融機関	72.77	72.77	72.77	72.77
(6)	SGA 48-56 DESMOULINS	不動産および不動産金融	99	0	99	0
	SGA AXA IM US CORE HY LOW CARBON	保険	100	100	100	100
	SGA AXA IM US SD HY LOW CARBON	保険	100	100	100	100
	SGA インフラストラクチャーズ	保険	100	100	100	100
	SGB フィナンス SA	専門金融機関	50.94	50.94	51	51
	SGEF SA	専門金融機関	100	100	100	100
	SGI 10-16 VILLE L'EVEQUE	保険	100	100	100	100
	SGI 1-5 ASTORG	保険	100	100	100	100
	SGIホールディング SIS	グループ不動産管理会社	100	100	100	100
	SGI パシフィック	保険	89.24	86.17	89.53	89.53
	SHINE	金融機関	90.9	80.6	90.9	80.6
	SNC COEUR SEME モンブレジール	不動産および不動産金融 ESI	30	30	30	30
(2)	SNC コプリム レジデンス	不動産および不動産金融	0	100	0	100
	SNC D'AMÉNAGEMENT FORUM SEINE ISSY LES MOULINEAUX	不動産および不動産金融 EJV	33.33	33.33	33.33	33.33
	SNC NEUILLY ILE DE LA JATTE	不動産および不動産金融 ESI	40	40	40	40
	SNC プロモセース	不動産および不動産金融 EJV	33.33	33.33	33.33	33.33
	ソシエテ アノニム ドゥ クレディ ア リンダストリ フランセーズ(CALIF)	銀行	100	100	100	100
	ソシエテ シヴィル イモビリエール CAP THALASSA	不動産および不動産金融 ESI	45	45	45	45
	ソシエテ シヴィル イモビリエール CAP VEYRE	不動産および不動産金融 ESI	50	50	50	50
	ソシエテ シヴィル イモビリエール DE DIANE	不動産および不動産金融 ESI	30	30	30	30
	ソシエテ シヴィル イモビリエール DE PIERLAS	不動産および不動産金融 ESI	28	28	28	28
	ソシエテ シヴィル イモビリエール デ コンボ ドゥ ティグリ	不動産および不動産金融	100	99.99	100	100
	ソシエテ シヴィル イモビリエール ESTEREL TANNERON	不動産および不動産金融 ESI	30	30	30	30
	ソシエテ シヴィル イモビリエール フォントネー	不動産および不動産金融				
	- エスティアンヌ ドーヴ	不動産および不動産金融 EJV	50	50	50	50
	ソシエテ シヴィル イモビリエール GAMBETTA DÉFFENSE V	不動産および不動産金融 ESI	20	20	20	20
	ソシエテ シヴィル イモビリエール LE BOTERO	不動産および不動産金融 ESI	30	30	30	30
	ソシエテ シヴィル イモビリエール LES HAUTS DE L'ESTAQUE	不動産および不動産金融 ESI	35	35	35	35
	ソシエテ シヴィル イモビリエール LES HAUTS DE SEPTEMES	不動産および不動産金融 ESI	25	25	25	25
	ソシエテ シヴィル イモビリエール MIRECRAU	不動産および不動産金融 ESI	35	35	35	35
(2)	ソシエテ シヴィル イモビリエール NAXOU	不動産および不動産金融	0	100	0	100
(2)	ソシエテ シヴィル イモビリエール TOULDI	不動産および不動産金融	0	100	0	100
	ソシエテ シヴィル イモビリエール VERT COTEAU	不動産および不動産金融 ESI	35	35	35	35
	ソシエテ ドゥ プルス ギルバート デュボン	金融機関	100	100	100	100
	ソシエテ ドゥ ラ リュ エドアルド VII	ポートフォリオ運用	100	99.91	100	99.91
	ソシエテ デ テレン エ イムブル バリジアン(STIP)	グループ不動産管理会社	100	99.98	100	100
	ソシエテ DU PARC D'ACTIVITÉ DE LA VALENTINE	不動産および不動産金融 ESI	30	30	30	30
(5)	ソシエテ フィナンシエール ダナリズ エ ドゥ ジェスティオン	金融機関	0	100	0	100

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2022年	2021年	2022年	2021年
ソシエテ・ジェネラル	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル キャピタル ファイナンス	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル キャピタル パートネール	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル ファクタリング	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(5) ソシエテ・ジェネラル パルティシパシオン インダストリエール	ポートフォリオ運用	全部連結	0	100	0	100
ソシエテ・ジェネラル プール ル デヴェロップマン デゾベラシオン デ クレディ-バイユ イモビリエール «ソジェバイユ»	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル リアル エステート	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル SCF	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス ホールディング	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル SFH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6) ソシエテ・ジェネラル ベンチャーズ	ポートフォリオ運用	全部連結	100	0	100	0
ソシエテ イモビリエール デュ 29 プルバール オスマン	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ マルセイエーズ ドゥ クレディ	銀行	全部連結	100	100	100	100
SOFIDY コンヴィクションズ イモビリエール	保険	全部連結	35.1	35.1	35.1	35.1
ソジェ ボジョワール	グループ不動産管理会社	全部連結	100	99.99	100	100
ソジェ ペリヴァル I	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェ ペリヴァル II	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェ ペリヴァル III	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェ ペリヴァル IV	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
SOGEACT. SELEC. MON.	ポートフォリオ運用	全部連結	99.78	99.78	99.78	99.78
(6) SOGEAX	不動産および不動産金融	全部連結	60	0	60	0
ソジェキャンパス	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェキャップ	保険	全部連結	100	100	100	100
ソジェキャップ-ダイヴァーシファイド ローンズ ファンド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェキャップ ダイヴァーシファイ 1	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソジェキャップ エクイティ オーバーレイ (フィーダー)	保険	全部連結	100	100	100	100
ソジェキャップ ロング ターム N°1	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェキャップモ 2	保険	全部連結	90.71	89.39	90.84	90.84
ソジェフィム ホールディング	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソジェフィミュール	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェフィナンスマン	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェフィナーグ フランス	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェフォントネー	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェリース フランス	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェマルシェ	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェパルティシパシオン	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソジェビエール	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(5) ソジェプロム アルベス	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100
ソジェプロム アルベス アビタト	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム サントル-ヴァル デ ロワール	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム コート ダジュール	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(5) ソジェプロム CVL セルヴィス	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100
ソジェプロム アントルブリーズ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム リヨン	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム パートネール	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム レアリゼーション	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(5) ソジェプロム レジデンス	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100
ソジェプロム サービス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム シュド レアリザシオン	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェシュール	保険	全部連結	100	100	100	100
ソジェヴィンモ	グループ不動産管理会社	全部連結	98.75	85.55	98.75	85.55
ST BARNABE 13004	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
スター リース	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
テムシス	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
(6) TRANSACTIS	サービス	EJV	50	0	50	0
TREEZOR SAS	金融機関	全部連結	95.12	100	95.12	100
ウルパニスム エ コマース プロモーション	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(6) ヴァルミンコ	ポートフォリオ運用	全部連結	100	0	100	0
ヴァルミンベスト	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
VG プロモーション	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
VIENNE BON ACCUEIL	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
VILLA D'ARMONT	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
ガーナ						
ソシエテ・ジェネラル ガーナ リミテッド	銀行	全部連結	60.22	60.22	60.22	60.22
ジブラルタル						
アンブロス (ジブラルタル ノミニエ) リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
SG クラインオート アンブロス バンク(ジブラルタル) リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)(6) SG クラインオート アンブロス バンク リミテッド ジブラルタル支店	銀行	全部連結	100	0	100	0
ギリシャ						
ALD オートモーティブ S.A. リース オブ カー	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
ギニア						
ソシエテ・ジェネラル ギニー	銀行	全部連結	57.93	57.94	57.93	57.94

[前へ](#)

[次へ](#)

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2022年	2021年	2022年	2021年	
赤道ギニア							
	ソシエテ・ジェネラル ドゥ バンク アン ギニー エクアトリアル	銀行	全部連結	52.44	52.44	57.23	57.23
香港							
	SG アセット ファイナンス (香港) リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
	SG キャピタル ファイナンス (アジア・パシフィック) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG キャピタル ファイナンス (香港) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG コーポレート ファイナンス(アジア・パシフィック) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG コーポレート ファイナンス (香港) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG ファイナンス (アジア・パシフィック) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG ファイナンス (香港) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG 香港	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG リーシング (香港) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG セキュリティーズ (香港) リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
	SG セキュリティーズ アジア インターナショナル ホールディングス リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
(1)	SGL アジア香港	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル アジア LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	TH インベストメント (香港) 1 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	TH インベストメント (香港) 5 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ハンガリー							
	ALD オートモーティブ マジャールオルザグ AUTOPARK-KEZELO ES FINANSZIROZO KORLATOLT FELELOSSEGU TARSASAG	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
ジャージー島							
	エルムフォード リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	ハノム I リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ハノム II リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ハノム III リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	JD コーポレート サービス リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	クラインオート ベンソン カストディアン サービス リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG ハンブロス ノミニーズ (ジャージー) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG オスマン ファンド (前リクソー マスター ファンド)	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG クラインオート ハンブロス バンク (CI) リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)(6)	SG クラインオート ハンブロス バンク リミテッド ジャージー支 店	銀行	全部連結	100	0	100	0
	SG クラインオート ハンブロス コーポレート サービス (CI) リミ テッド	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
	SG クラインオート ハンブロス トラスト カンパニー (CI) リミテッ ド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGKH トラスティーズ (CI) リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
マン島							
	KBBIOMリミテッド	銀行	全部連結	100	50	100	50
	KBTIOMリミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
ガーンジー島							
	CDS インターナショナル リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	ハンブロス (ガーンジー ノミニー) リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	HTG リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	クラインオート ベンソン インターナショナル トラスティー リミ テッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG クラインオート ハンブロス バンク (CI) リミテッド ガーンジー支店	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)(6)	SG クラインオート ハンブロス バンク リミテッド ガーンジー支店	銀行	全部連結	100	0	100	0
インド							
	ALD オートモーティブ プライベート リミテッド	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
(1)	SG ムンバイ	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル グローバル ソリューションセンター インディ ア	サービス	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ インディア プライベート リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2022年	2021年	2022年	2021年	
アイルランド							
	ALD RE デジグネーテッド アクティヴィティカンパニー	保険	全部連結	75.94	79.82	100	100
	イリス SPV PLC シリーズ マーク	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	イリス SPV PLC シリーズ ソジェキャップ	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	メリオン フリート マネジメント リミテッド	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
	NB SOG EMER EUR-1	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG ダブリン	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG クラインオート ハンプロス プライベート インベストメント オフィス サービス リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SGBT ファイナンス アイルランド デジグネーテッド アクティヴィ ティカンパニー	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2)	ソシエテ・ジェネラル ヘッジング デジグネーテッド アクティ ヴィ ティカンパニー	金融機関	全部連結	0	100	0	100
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス,SGSS (アイル ランド) リミテッド (前ソシエテ・ジェネラル セキュリティー ズ サービス (アイルランド) LTD)	金融機関	全部連結	100	100	100	100
イタリア							
	ALD オートモーティブ イタリア SRL	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
	フィディタリア S.P.A.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	フレール リーシング S.P.A.	専門金融機関	全部連結	74.99	75.02	74.99	75.02
(6)	MORIGI ファイナンス S.R.L.	専門金融機関	全部連結	100	0	100	0
(6)	レッド & ブラック オート イタリア-S.R.L.	専門金融機関	全部連結	100	0	100	0
	SG エクイップメント ファイナンス イタリア S.P.A.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG ファクタリング S.P.A.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG リーシング S.P.A.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG ルクセンブルク イタリア支店	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG ミラン	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソジェキャップ SA RAPPRESENTANZA GENERALE PER L'ITALIA	保険	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス S.P.A.	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソジェシュール SA	保険	全部連結	100	100	100	100
日本							
(1)	SG 東京	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル・オスマン マネジメント ジャパン リミテッ ド	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ ジャパン リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
ラトビア							
	ALD オートモーティブ SIA	専門金融機関	全部連結	56.96	59.86	75	75
リトアニア							
	UAB ALD オートモーティブ	専門金融機関	全部連結	56.96	59.86	75	75
ルクセンブルク							
	ALDインターナショナル サービス SA	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
	アクサス ルクセンブルク SA	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
	パートン キャピタルSA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	CODIES COMPARTIMENT A0084	保険	全部連結	100	100	100	100
	CODIES COMPARTIMENT A0076	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	CODEIS セキュリティーズ SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	COVALBA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ゴールドマン サックス 2 G EM M DBP ID	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	IVEFI SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2)	リクソー ユーロ6M-CLASS SI	保険	全部連結	0	64.37	0	64.37
	MOOREA GLB BALANCED	保険	全部連結	68.08	68.08	68.08	68.08
	パイオニア インベストント ダイバーシファイド ローンズファンド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2)	レッド & ブラック オート リース ジャーマニー 2 SA	金融機関	全部連結	0	79.82	0	100
	レッド & ブラック オート リース ジャーマニー SA	不動産および不動産金融	全部連結	75.94	79.82	100	100
	サリンジャーSA	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG イシューアー	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGBT アセット ベースト ファンディング SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGBTICI	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGL アジア	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SGL RE	保険	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル キャピタル マーケット ファイナンス	銀行	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2022年	2021年	2022年	2021年	
	ソシエテ・ジェネラル ファイナンス アンド ディストリビューション	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル ライフインシュアランス ブローカー S.A.	保険	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル ルクセンブルク	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル ルクセンブルク リーシング	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル プライベート ウェルズ マネジメント S.A.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル RE SA	保険	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ イモビリエール DE L' ARSENAL	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
	ソジェライフ	保険	全部連結	100	100	100	100
(6)	SOLYS	金融機関	全部連結	100	0	100	0
	SPIRE SA-COMPARTIMENT 2021-51	保険	全部連結	100	100	100	100
	SURYA インベストメント SA	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6)	ゼウス ファイナンス リーシングS.A.	専門金融機関	全部連結	75.94	0	100	0
マダガスカル							
	BFV-ソシエテ・ジェネラル (前BANKY FAMPANDROSOANA VAROTRA SG)	銀行	全部連結	70	70	70	70
マレーシア							
(6)	ALD MHC MOBILITY SERVICES MALAYSIA SDN BHD	専門金融機関	全部連結	45.56	0	60	0
マルタ							
(2)	LNG マルタ インベストメント 1 リミテッド	金融機関	全部連結	0	100	0	100
(2)	LNG マルタ インベストメント 2 リミテッド	金融機関	全部連結	0	100	0	100
モロッコ							
	ALD オートモーティブ SA マロック	専門金融機関	全部連結	35.23	36.58	50	50
	アテナ クールタージュ	保険	全部連結	58.28	58.23	99.93	99.9
	フォンシンモ	グループ不動産管理会社	全部連結	57.67	57.65	100	100
	ラ マロケース ヴィ	保険	全部連結	79.24	79.77	99.98	99.98
	SG マロケース ドゥ バンク	銀行	全部連結	57.67	57.65	57.67	57.65
	ソシエテ デクイップマンドメスティーク エ マネジャー«EQDOM»	専門金融機関	全部連結	31.19	30.97	53.98	53.72
	ソシエテ・ジェネラル ドゥ リーシング オ マロック	専門金融機関	全部連結	57.67	57.65	100	100
	ソシエテ・ジェネラル オフショア	金融機関	全部連結	57.64	57.62	99.94	99.94
	ソジェキャピタル ジェスティオン	金融機関	全部連結	57.64	57.62	99.94	99.94
	ソジェキャピタル プレイメント	ポートフォリオ運用	全部連結	57.66	57.62	99.98	99.94
	ソジェフィナンスマン マロック	専門金融機関	全部連結	57.67	57.65	100	100
モーリシャス							
	SG セキュリティーズ ブローキング (M) リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
モリタニア							
(6)	ソシエテ・ジェネラル モーリタニー	銀行	全部連結	95.5	0	95.5	0
メキシコ							
	ALD オートモーティブ SA DE CV	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
	ALD フリート SA DE CV SOFOM ENR	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
	SGFP メキシコ, SA DE CV	金融機関	全部連結	100	100	100	100
モナコ							
	ソシエテ デ バンク モナコ	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラル (シュエクルサル モナコ)	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (モナコ)	銀行	全部連結	100	100	100	100
ノルウェー							
	ALD オートモーティブ AS	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
	NF フリートAS	専門金融機関	全部連結	60.75	63.85	80	80
ニューカレドニア							
	クレディカル	専門金融機関	全部連結	88.34	87.07	98.05	96.64
	ソシエテ・ジェネラル カレドニアンズ ドゥ バンク	銀行	全部連結	90.09	90.1	90.09	90.1
オランダ							
	アルヴァレンガ インベストメント B.V.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	アステロルド BV	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	アクサスフィナンス NL BV	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
	アクサス ネーデルランド BV	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
	ブリガンティア インベストメント B.V.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	CAPEREA BV	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6)	フォード フリート マネジメントB.V.	専門金融機関	全部連結	38.05	0	50.1	0
	HERFSTTAFEL INVESTMENTS BV	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	HORDLE FINANCE BV	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	MONTALIS INVESTMENT BV	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG アムステルダム	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG エクイップメント フィナンス ベネルックス BV	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソジェリース BV	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソジェリース フィルムス	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	TYNEVOR BV	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ペルー							
	ALD オートモーティブ ペルー SAC	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
ポーランド							
	ALD オートモーティブ ポルスカ SP Z O.O.	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
	SG エクイップメント リーシング ポルスカ SP Z O.O.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラルSA ODDZIAL W POLSCE	銀行	全部連結	100	100	100	100

(1)	ソジェキャップ SPOLKA AKCYJNA ODDZIAŁ W POLSCE	保険	全部連結	100	100	100	100
(1)	SOGESSUR SPOLKA AKCYJNA ODDZIA W POLSCE	保険	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2022年	2021年	2022年	2021年
仏領ポリネシア						
バンク ドゥ ポリネジー	銀行	全部連結	72.1	72.1	72.1	72.1
ソジェリース BDP «SAS»	専門金融機関	全部連結	72.1	72.1	100	100
ポルトガル						
SGALD AUTOMOTIVE SOCIEDADE GERAL DE COMERCIO E ALUGUER DE BENZ SA	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
チェコ共和国						
ALD オートモーティブSRO	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
ESSOX SRO	専門金融機関	全部連結	80	80	100	100
ファクタリング KB	金融機関	全部連結	60.73	60.73	100	100
KB PENZIJNI SPOLECNOST, A.S.	金融機関	全部連結	60.73	60.73	100	100
KB リアル エステート	不動産および不動産金融	全部連結	60.73	60.73	100	100
KB スマート ソリューションズ,SRO	銀行	全部連結	60.73	60.73	100	100
コメルチニ バンカ A.S	銀行	全部連結	60.73	60.73	60.73	60.73
コメルチニ POJISTOVNA A.S	保険	全部連結	80.76	80.76	100	100
MODRA PYRAMIDA STAVEBNI SPORITELNA AS	金融機関	全部連結	60.73	60.73	100	100
PROTOS	金融機関	全部連結	60.73	60.73	100	100
SG エクイップメント ファイナンス チェコ リバブルックSRO	専門金融機関	全部連結	80.33	80.33	100	100
ソジェプロム CESKA REPUBLIKA SRO	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム MICHLE SRO	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
STD2, SRO	グループ不動産管理会社	全部連結	60.73	60.73	100	100
VN 42	不動産および不動産金融	全部連結	60.73	60.73	100	100
WORLDLINE CZECH REPUBLIC SRO	サービス	ESI	0.06	0.61	40	40
ルーマニア						
ALD オートモーティブ SRL	専門金融機関	全部連結	72.79	75.89	100	100
BRD - グループ ソシエテ・ジェネラル SA	銀行	全部連結	60.17	60.17	60.17	60.17
BRD アセットマネジメントSAI SA	ポートフォリオ運用	全部連結	60.17	60.15	100	100
BRD ファイナンス IFN SA	金融機関	全部連結	80.48	80.48	100	100
BRD ソジェリース IFN SA	専門金融機関	全部連結	60.17	60.17	100	100
S.C. ロガリウ イモビリエールSRL	不動産および不動産金融	全部連結	75	75	75	75
ソシエテ・ジェネラル グローバル ソリューション センター ルーマニア	サービス	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム ルーマニアSRL	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(1) SOGESSUR S.A. PARIS-SUCURSALA BUCURESTI	保険	全部連結	100	100	100	100
英国						
ACR	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ALD オートモーティブ グループ リミテッド	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
ALD オートモーティブ リミテッド	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
(1) ブリガンティア インベストメント B.V.(英国支店)	金融機関	全部連結	100	100	100	100
フェンチャーチ ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(6) フォード フリート マネジメント UKリミテッド	専門金融機関	全部連結	38.05	0	100	0
フランク ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1) HORDLE フィナンスBV(英国支店)	金融機関	全部連結	100	100	100	100
JWB リーシング リミテッド パートナースシップ	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
KBIM スタンドバイ ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
KBPB ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
KH カンパニー セクレタリーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
クライノオート ベンソン ファームランド トラスト (マネジャーズ) リミテッド	銀行	全部連結	75	75	75	75
ラングボーン ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(6) レッド&ブラック オート リース UK 1 PLC	専門金融機関	全部連結	75.94	0	100	0
ロバート ベンソン、ロンズデール&CO.(カナダ)リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG(マリタイム)リーシング リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG エクイップメント ファイナンス(ディセンバー)リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG フィナンシャル サービス リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG ハンプロス (ロンドン) ノミニーズ リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG ハンプロス トラスト カンパニー リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG ヘルスケア ベネフィッツ トラスティー カンパニー リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100

[前へ](#)[次へ](#)

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年
SG インベストメント リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG クラインオート ハンブロス バンク リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG クラインオート ハンブロス リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG クラインオート ハンブロス トラスト カンパニー (UK) リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング(アセット) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング(セントラル 3) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング(GEMS) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング(ジューン) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング(マーチ) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング(USD) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2) SGリーシング (ユーティリティーズ) リミテッド	専門金融機関	全部連結	0	100	0	100
SG リーシング IX	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1) SG ロンドル	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソクジェン ノミニーズ(UK) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル エクイップメント ファイナンス リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル インターナショナル リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル インベストメント (U.K.) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ストラブル ノミニーズ リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1) TYNEVOR BV (英国支店)	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ロシア連邦						
ALD オートモーティブ 000	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
(4) CJSC SG ファイナンス (前クロズド ジョイント ストック カンパニー SG ファイナンス)	専門金融機関	全部連結	0	99.97	0	100
(4) LLC ラスファイナンス	銀行	全部連結	0	99.97	0	100
(4) LLC TELSUCOM	サービス	全部連結	0	99.97	0	100
(4) PJSC ロスバンク	銀行	全部連結	0	99.97	0	99.97
(4) RBキャピタル アセット マネジメント リミテッド ライアビリティ カンパニー	不動産および不動産金融	全部連結	0	99.97	0	100
(4) RB ファクタリング LLC	専門金融機関	全部連結	0	99.97	0	100
(4) RB リーシング LLC	専門金融機関	全部連結	0	99.97	0	100
(4) RB サービス LLC	グループ不動産管理会社	全部連結	0	99.97	0	100
(4) RB スペシャライズド デポジタリーLLC	金融機関	全部連結	0	99.97	0	100
(4) RB トレーディング リミテッド ライアビリティ カンパニー	専門金融機関	全部連結	0	99.97	0	100
(4) ソシエテ・ジェネラルSTRAKHOVANIE LLC	保険	全部連結	0	99.99	0	100
(4) ソシエテ・ジェネラルSTRAKHOVANIE ZHIZNI LLC	保険	全部連結	0	99.99	0	100
セネガル						
ソシエテ・ジェネラル セネガル	銀行	全部連結	64.45	64.45	64.87	64.87
セルビア						
ALD オートモーティブ D.O.O ベオグラード	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
シンガポール						
SG マーケッツ (SEA) PTE.LTD.	仲介業	全部連結	100	100	100	100
SG セキュリティーズ (シンガポール) PTE. LTD.	仲介業	全部連結	100	100	100	100
(1) SG シンガポール	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG トラスト (アジア)LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
スロバキア						
ALD オートモーティブ スロバキア SRO	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
ESSOX ファイナンス SRO	専門金融機関	全部連結	80	80	100	100
(1) コメルチニ バンカ スロバキア	銀行	全部連結	60.73	60.73	100	100
(1) SG エクイップメント ファイナンス チェコ リパブリック SRO	専門金融機関	全部連結	80.33	80.33	100	100
ORGANIZACNA ZLOZKA (スロバキア共和国支店)						
スロベニア						
ALD オートモーティブ オペレーショナル リーシング D00	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2022年	2021年	2022年	2021年
スウェーデン						
ALD オートモーティブ AB	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
NF フリート AB	専門金融機関	全部連結	60.75	63.85	80	80
(1) ソシエテ・ジェネラル SA BANKFILIAL SVERIGE	銀行	全部連結	100	100	100	100
スイス						
ALD オートモーティブ AG	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
SG エクイップメント ファイナンス シュワイツ AG	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1) SG チューリッヒ	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング(スイス) SA	銀行	全部連結	100	100	100	100
台湾						
(1) SG セキュリティーズ(香港) リミテッド台北支店	仲介業	全部連結	100	100	100	100
(1) SG 台北	銀行	全部連結	100	100	100	100
チャド						
ソシエテ・ジェネラル チャド	銀行	全部連結	56.91	56.86	67.92	67.83
タイ						
ソシエテ・ジェネラル・セキュリティーズ (タイ) LTD.	仲介業	全部連結	100	100	100	100
トーゴ						
(1) ソシエテ・ジェネラルトーゴ	銀行	全部連結	93.43	93.43	100	100
チュニジア						
ユニオン インターナショナル ドゥ バンク	銀行	全部連結	55.1	55.1	52.34	52.34
トルコ						
ALD オートモーティブ ツーリズム ティカレ アノニム シルケッティ	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100
(1) SG イスタンブール	銀行	全部連結	100	100	100	100
ウクライナ						
ALD オートモーティブ ウクライナ リミテッド ライアビリティ カンパニー	専門金融機関	全部連結	75.94	79.82	100	100

* J0: 共同支配事業、EJV:持分法(共同支配企業)、ESI:持分法(重要な影響力)、EFS:簡略法としての持分法(重要性がないため簡略持分法を使用して連結されている当グループが支配する企業)

- (1) 支店
- (2) 清算した事業体
- (3) 連結除外
- (4) 売却した事業体
- (5) 合併
- (6) 新規連結

フランスの会計基準設定主体であるANCの2016年12月2日付の規則2016-09により要求されている連結範囲および持分投資に関する追加情報は、ソシエテ・ジェネラル・グループの次のウェブサイト入手可能である。

<https://investors.societegenerale.com/en/publications-documents>

[前へ](#)

[次へ](#)

注8.6 法定監査人に対する監査報酬

ソシエテ・ジェネラル・グループの連結財務諸表は、ミシャ ミサキアン氏およびヴィンセント ロティ氏が代表をしているアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルおよびジャン-マルク ミケラー氏およびモード モニン氏が代表をしているデロイト・アンド・アソシエの共同監査を受けている。

取締役会の提案を受けて、またソシエテ・ジェネラルの監査・内部統制委員会（CACI）の勧告に従って、2018年5月23日に開催された年次株主総会は、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルを指名し、デロイト・アンド・アソシエの任用を6年間更新した。

監査の改革に関する欧州規則に従って、CACIは法定監査人（SACC）およびそのネットワークの非監査サービスの特定の承認方針を実行し、そのミッションの開始前にそのコンプライアンスを検証している。

SACCの統合（承認または否認）は、CACIの会議の都度提出されている。

ミッションの種類別（監査または非監査）の報酬は毎年CACIに提出され、レビューを受けている。

最後に、事業体の財務部および事業部門は、デロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルが行う監査の質の評価を毎年行っている。この調査の結論は、CACIに提示されている。

下記の表は、ソシエテ・ジェネラルS.A.およびその子会社に対し、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルおよびデロイト・アンド・アソシエによる監査報酬の請求額を表している。これらの金額には、それぞれのネットワークによる監査報酬の請求金額は含まれていない。

		アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル		デロイト・アンド・アソシエ		合計	
		2022	2021*	2022	2021*	2022	2021*
(単位：百万ユーロ、付加価値税を除く。)							
親会社および連結決算の法定監査、検証および調査	発行体	4	4	4	4	8	8
	完全連結子会社	4	3	7	6	11	9
小計 監査		8	7	11	10	19	17
非監査サービス(SACC)	発行体	-	1	-	1	-	2
	完全連結子会社	1	-	1	-	2	-
合計		9	8	12	11	21	19

* ソシエテ・ジェネラルS.A.およびその子会社に対し、そのネットワークにより請求された報酬を除いて、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルおよびデロイト・アンド・アソシエが請求した金額のみを表示するために、2021年12月31日に終了した事業年度の公表済財務諸表に対して修正再表示している。

会計監査以外のサービスは、主に拡大監査手続き（合意された手続）およびコンフォート・レターから構成されている。また、監査人に0.7百万ユーロで特別に、独占的に委託したサービスも含まれる。

[前へ](#)

[次へ](#)

注9. リスクおよび訴訟に関する情報

四半期毎に、当グループは、重大なリスクのある係争について詳細なレビューを行っている。これらの係争により、当グループが最低でも同等の価値を交換に受け取ることなく第三者の便益のために資源を流出させる可能性が高いか確実である場合、引当金を計上することになる。これらの訴訟引当金は、貸借対照表の負債の「引当金」に含まれる「その他の引当金」の中に分類されている。

当該開示が問題の係争の結果に深刻な不利益を与える可能性がある場合には、個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することはできない。

■ 2012年10月24日、パリ控訴院は、ジェローム・ケルビエルを背任、コンピューターシステムへの不正アクセス、偽造および偽造文書の使用に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。ジェローム・ケルビエルは、懲役5年執行猶予2年の判決が言い渡され、ソシエテ・ジェネラルの損害に対する賠償として4.9十億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日、最高裁判所は、ジェローム・ケルビエルの刑事責任を認めた。かかる判決により、刑事訴訟は終結した。民事訴訟において、ベルサイユ控訴院は2016年9月23日、ジェローム・ケルビエルのソシエテ・ジェネラルが被った損害について専門家による決定を求める要求を棄却し、彼の犯罪行為の結果、当行が被った会計上の損失は4.9十億ユーロであることを確認した。また、ソシエテ・ジェネラルに対する損害に関してジェローム・ケルビエルに一部責任があることを宣告し、1百万ユーロをソシエテ・ジェネラルに支払うように命じた。ソシエテ・ジェネラルとジェローム・ケルビエルは、最高裁判所に控訴しなかった。ソシエテ・ジェネラルはこの判決がその税務状況には影響はないと考えている。しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる4.9十億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを示唆した。この税務上の修正案は直ちに影響することではなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得からの損失により生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は銀行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。フランスの最高行政裁判所(「*Conseil d'État*」)の2011年の意見書およびこの点に対して最近確認された確立した判例を考慮すれば、ソシエテ・ジェネラルは相当する繰延税金資産を計上する必要はないと考えている。当局が適当な時に彼らのポジションを確認することを決めた場合には、当然にソシエテ・ジェネラル・グループは管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。2018年9月20日に言い渡された決定により、刑事訴訟審査裁判所の調査委員会は、さらに刑事告訴の再開を正当化できるような新たな要素あるいは事実がないことを確認し、ジェローム・ケルビエルの刑罰に対し彼が2015年5月に提訴した要請は承認できないことを宣告した。

■ 2003年から2008年の間、ソシエテ・ジェネラルは、トルコのグループであるゴルダスと金の保管委託枠を設定していた。2008年2月に、ソシエテ・ジェネラルは、ゴルダスで保管している金の不正および横領のリスクに対する警告を受けた。これらの疑惑は、ゴルダスにより466.4百万ユーロに値する金の支払いまたは返金が行われなかったのを受けて、直ちに裏付けられた。ソシエテ・ジェネラルは、その保険会社および様々なゴルダス・グループの事業体に対して民事訴訟を提起した。一方ゴルダスは、トルコおよび英国においてソシエテ・ジェネラルに対して様々な訴訟を提起した。英国においてソシエテ・ジェネラルがゴルダスに対し提起した訴訟において、ゴルダスはソシエテ・ジェネラルの訴訟を却下するよう申し立て、英国の裁判所に損害賠償を申し立てた。2017年4月3日、英国の裁判所は両方の申し立てを認め、損害賠償について調査した後に、ゴルダスに支払うべき金額があればその金額を決定する予定である。2018年5月15日、ロンドン控訴院は、ロンドン高等法院がゴルダスに認めた損害賠償の調査をすべて取り消したが、ゴルダスに発行した賠償請求の送達に関連するソシエテ・ジェネラルの主張を却下した結果、それは時効となった。2018年12月18日、最高裁判所は、ゴルダスとソシエテ・ジェネラルの両者に対し、控訴の認可を拒絶し、したがって決定が確定した。2017年2月16日、パリ商事裁判所は、保険会社に対するソシエテ・ジェネラルの訴えを却下した。ソシエテ・ジェネラルは、パリ商事裁判所の決定に対して異議を申し立てた。

- 2000年代初めに、フランス銀行業界は、小切手処理の合理化に向けて、新しいデジタルシステムへの移行を決定した。小切手支払いの安全性の向上および詐欺行為の防止に寄与するこの改革（EIC-*Échange d'Images Chèques*）を支援するために、銀行は複数の仲介銀行手数料（2007年に廃止されたCEICを含む。）を設定した。これらの手数料は、銀行部門監督機関の後援を受けて成立しており、公的機関にも認識されている。

2010年9月20日に、フランス競争局は、関連サービスに対するCEICおよび2つの追加手数料の共同実施および料金の設定が競争法に違反すると裁決した。当局は、当該契約に関与する参加者すべて（フランス銀行を含む。）に対して合計約385百万ユーロの罰金を科した。2021年12月2日、数年の訴訟および最高裁判所の2件の判決の後、パリ控訴院はフランスの競争当局の決定を覆し、(i)CEICの設定およびAOCT（誤って清算された取引のキャンセル）に係る関連サービスの手数料が、それらの回収についてもフランス商法の第L.420-1条および欧州連合の機能に関する条約の第101条の規定に違反したということが立証されておらず、また(ii)その決定により、否決された決定の行使に支払われた総額、すなわちソシエテ・ジェネラルに対する約53.5百万ユーロおよびクレディ デュ ノールに対する約7百万ユーロの賠償の権利が法定利息を含めて発生したと裁定した。2021年12月31日、フランスの競争当局は、この決定に対し最高裁に提訴した。最高裁における新しい訴訟手続は、まだ係属中である。

- 2009年8月、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング（スイス）（「SGPBS」）は、その他の複数の金融機関とともに、最終的にはテキサス州北部地区連邦地方裁判所に移送された暫定集団訴訟の被告となった。原告は、アンティグアの銀行であるスタンフォード・インターナショナル・バンク・リミテッド（SIBL）に預金を有する顧客および／またはSIBLが発行した2009年2月16日付の譲渡性預金証書の所持人である個人の集団を代表していた。原告は、SIBLおよびスタンフォード・フィナンシャル・グループまたはそれらの関連事業体における不正行為によって損害を被っており、被告はこうした損害に対して責任を負っていると主張していた。原告はさらに、SIBLまたは関連事業体を代理する被告を通して（または被告に対して）行われた支払いが不正な財産移転であったとして、かかる支払いの回収を求めている。オフィシャル・スタンフォード・インベスターズ委員会（OSIC）は、訴訟参加を許可され、SGPBSおよびその他の被告に対して同様の救済を求めて訴状を提出した。訴え却下の申立ての後、裁判所は最終的に2015年4月に、実質的に多くの訴訟請求を続行することを認めた。

2017年11月7日、連邦地方裁判所は原告の集団訴訟に関する申立てを却下した。2019年5月3日、数百人の個人の原告が、スタンフォードへの投資に係る損失の個人として最大限の回収を求めて、係属中のOSICへの訴訟参加を申し立てた。2019年9月18日付命令により、裁判所は、当該訴訟参加の申立てを却下した。ある原告グループはこの却下に対して控訴し、控訴裁判所は2021年2月3日にこれを棄却した。また残りの原告グループは2019年11月にヒューストンのテキサス州裁判所で別の訴訟を開始し、現在はテキサス州南部地区連邦地方裁判所において係属中である。

2021年2月12日、訴訟のすべての当事者は、略式判決を求める申立てを提出した。SGPBSは係属中のすべての請求の却下を求め、OSICは、略式判決を求めて行われ、不成功となった先の申立てを更新し、2008年にSGPBSに移転された95百万米ドルを返還することを求めている。開示手続は完了している。

2022年1月19日、テキサス州北部地区連邦地方裁判所は、広域係属訴訟司法委員会に対し、追加の手続（正式事実審理を含む。）のために本件を、本件が当初提起されたヒューストンのテキサス州南部地区連邦地方裁判所に差し戻すよう要請した。テキサス州北部地区連邦地方裁判所は、翌日（2022年1月20日）、略式判決を求める係属中の申立てについて決定を下し、SGPBSおよびOSICの申立てを却下した。本件は、2022年1月28日の命令によりヒューストンのテキサス州南部地区連邦裁判所に正式に差し戻され、被告人全員について2023年2月27日に審理が開始されることになっている。2023年1月3日に、SGPBSは、OSICが提起した訴訟ならびにテキサス州南部地区連邦裁判所で係属中の個人として参加する原告によって提起された訴訟に終止符を打つことを目的とした合意書を、ソシエテ・ジェネラルS.A.からSGPBSに提供された金融保証に従い、ソシエテ・ジェネラルS.A.の会計上の準備金で賄われる金額との交換で締結した。この和解は、スタンフォードの財産整理を監視するテキサス州北部地区連邦裁判所によるレビューおよび承認が必要とされる。

同じ事件で、ジュネーブにおいて、2022年11月、SIBLの共同清算人により、訴え提起前の請求（和解請求）が開始された。かかる共同清算人は、アンティグアの裁判所により任命され、米国の原告が代表する投資家と同じ投資家を代表している。SGPBSは、請求の継続が通知された場合には、本訴訟手続において、当該請求に対して防御する予定である。

- ロンドン銀行間取引金利およびユーロ銀行間取引金利に関しては2018年に米国当局と合意に達し（「IBOR案件」）、また本件においてDOJが提起した法的手続は2021年11月30日に却下された（上記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コンプライアンスリスク」を参照のこと。）にもかかわらず、当行は米国での民事訴訟において引き続き防御し（下記の通り。）、米国の様々な州の司法長官およびニューヨーク州金融サービス局を含め、他の当局からの情報要求に応じている。

ソシエテ・ジェネラルは、米国において、その他の金融機関とともに、米ドルLibor、日本円LiborおよびEuriborの金利の設定ならびにこれらの金利を指標とする金融商品の取引に関連して、暫定集団訴訟の被告とされた。ソシエテ・ジェネラルはまた米ドルLibor金利に関するいくつかの個別（非集団）訴訟で被告とされた。これらの訴訟はすべて、マンハッタンの連邦地方裁判所（「地方裁判所」）で係属中である。

米ドルLiborについては、2件の暫定集団訴訟および手続が有効に停止されている1件の個別訴訟を除き、ソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求は、地方裁判所により却下され、または原告により取り下げられた。集団訴訟の原告および多数の個人の原告は、第2巡回区連邦控訴裁判所（「第2巡回区裁判所」）に対し、反トラスト法上の請求の却下に対して控訴した。2021年12月30日、第2巡回区裁判所は却下を覆し、反トラスト法上の請求権を回復した。地方裁判所に差し戻されたこれらの回復した請求には、店頭取引に関する原告の提案された集団および個別訴訟を提起した店頭取引に関する原告による請求が含まれる。2022年6月21日、米国最高裁判所は、第2巡回区裁判所の決定の見直しを求めてソシエテ・ジェネラルおよびその他の被告が提出した申請を却下した。開示手続が進行中である。2022年8月19日、停止されていた暫定集団訴訟の一つが原告によって取り下げられた。2023年1月9日、個別の原告の一人である全米信用組合監督庁（特定の信用組合の清算代理人として）によるソシエテ・ジェネラルに対する請求は、取り下げられた（再訴不可能）。

日本円Liborについて、地方裁判所は、ユーロ円の店頭デリバティブ商品の購入者により提起された訴訟の請求を却下した。2020年4月1日、第2巡回区裁判所は、却下を取り消し、請求権を回復させた。2021年9月30日、地方裁判所は、一部の原告およびラケティアに関与し腐敗した組織に関する連邦法（RICO法）に関するすべての請求を却下したが、ソシエテ・ジェネラルに対する反トラストおよび州法上の請求は一部支持した。本件については開示手続が進行中である。シカゴ・マーカント取引所におけるユーロ円デリバティブ契約の購入者あるいは売却者により2019年9月27日に提起されたその他の訴訟では、原告は集団認定の申立てを行った。2020年9月25日、地方裁判所は、答弁に関する判決を求める被告の申立てを認め、原告の残りの請求を却下した。原告は第2巡回区裁判所に控訴した。2022年10月18日に、2022年12月8日に改められた通り、第2巡回区裁判所は、地方裁判所による原告の請求の却下を維持した。

Euriborについて、地方裁判所は、暫定集団訴訟におけるソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求を却下し、修正訴状を提出する原告の申立てを却下した。原告はかかる決定に対し、第2巡回区裁判所に控訴した。ソシエテ・ジェネラルは、この訴訟において、準備金で賄える金額で和解に達した。その後間もない2022年11月21日、第2巡回区裁判所は、ソシエテ・ジェネラルに関する原告らの控訴を停止し、和解案の審理のため、本件の該当部分を地方裁判所に差し戻した。

ソシエテ・ジェネラルは、アルゼンチンにおいて、他の金融機関とともに、金利が米ドルLiborに連動して支払われる国債またはその他の特定の商品を保有するアルゼンチンの消費者を代表する消費者協会により提起された訴訟の被告にもなっている。かかる訴訟では、米ドルLibor金利が不正操作されたとの主張に関連して、アルゼンチンの消費者保護法に違反したとする主張がなされている。ソシエテ・ジェネラルは、本件に関する訴状をまだ送達されていない。

- 2019年1月15日から、ソシエテ・ジェネラルおよびSGアメリカス・セキュリティーズLLCは、他の金融機関とともに、マンハッタンの連邦地方裁判所において3件の暫定集団訴訟（その後統合されている。）の被告とされていた。原告は、USD ICE Liborのパネル行が、USD ICE Liborと連動するデリバティブのトレーディングで利益をあげるために、ベンチマークを人為的に低く提案する共謀を行ったと主張している。原告は、被告とUSD ICE Liborと連動する変動金利負債性金融商品または金利スワップの取引をし、その商品の購入時期にかかわらず、2014年2月1日から現在までの間に支払いを受けた米国居住者（個人および企業）から構成される集団を認定することを求めている。2020年3月26日付命令により、地方裁判所は訴えを却下した。原告は当該決定に対して控訴した。2021年4月6日、第2巡回区裁判所は、新たに提案されたクラス代表者に対して原告として控訴に参加することを許可し、また当初提案されたクラス代表者が訴訟から脱退しているとの理由で、控訴の棄却を求める被告の申立てを却下した。2022年2月14日、第2巡回区裁判所は、地区裁判所の却下を確認するための訴訟を起こす利益はないとして原告の訴えを却下した。この訴訟は現在終了している。

- ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の金融機関とともに、外国為替スポット取引およびデリバティブ取引に関して、米国反トラスト法およびCEAの違反を理由として、暫定集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、店頭および証券取引所で売買される外国為替商品に関する一定の取引を行った個人または事業体により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、18百万米ドルで和解に達し、2018年8月6日に裁判所により承認された。2018年11月7日、和解に参加しないことを選択した個別の事業体のグループが、SG、SGアメリカス・セキュリティーズLLCおよびいくつかの他の金融機関を提訴した。SGアメリカス・セキュリティーズLLCは、2020年5月28日付命令により却下された。SGおよびその他残りの被告については、開示手続が進行中である。2020年11月11日、ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の銀行とともに、外為金融商品市場において共謀があったと主張する英国の訴訟の被告となった。この訴訟は、競争審判所に移行された。ソシエテ・ジェネラルは、この訴訟に対し抗弁している。

- 2012年12月10日、フランスの最高行政裁判所（*Conseil d'État*）は、フランスの企業に課されていた源泉徴収税（*précompte tax*）は、EUの法律に抵触するというを確認する2つの決定を言い渡し、税務当局によって課された金額を返還する方法論を規定した。しかし、そのような方法論によって、返還されるべき金額がかなり減少している。ソシエテ・ジェネラルは、2005年に2社（RhodiaおよびSuez、現在はENGIE）の「源泉徴収税」の請求権を譲渡者に対する限定的な遡及権とともに購入した。フランスの最高行政裁判所の上記の決定の1つが、Rhodiaに関連している。ソシエテ・ジェネラルは、フランスの行政裁判所に提訴した。

複数のフランスの会社は、欧州委員会に申し入れを行ったが、欧州委員会は2012年12月10日にフランス最高行政裁判所が言い渡した判決は、2011年9月15日付の欧州司法裁判所C-310/09により言い渡された判決を実施しているものと思われる、多くの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会は、2014年11月にフランス共和国に対する侵害訴訟を開始し、その時以降2016年4月28日に理由を明らかにする意見書を公表し、この件を2016年12月8日に欧州連合の司法裁判所に持ち込むことによりその立場を確認した。欧州連合の司法裁判所は、2018年10月4日に判決を下し、予備審問もなしに誤って支払われた源泉税を保管するためにEUの孫会社に対する課税を不問にするようにフランス最高行政裁判所による怠慢についてフランスに宣告した。この決定を実務的に実施することに関して、ソシエテ・ジェネラルは、管轄裁判所とフランス税務当局の前でその権利を主張し続けており、法律に従って慎重な取扱いを期待している。2020年6月23日に、ベルサイユの行政訴訟裁判所は、2002年および2003年のスエズの請求権に関してソシエテ・ジェネラルに有利な裁定を出し、その後当行に有利な強制執行が行われた。ベルサイユの判決は、前払は親子会社の指令に合致していないとの意見に立ったものである。フランス最高行政裁判所は、合憲性の優先審議の要求を受けており、前払は親子指令の第4条に矛盾しているが、これを確かめるために予備裁定についてECJに質問を照会すべきと指摘している。ルクセンブルク裁判所は、2022年5月12日、源泉徴収は親子会社の指令に矛盾していることを確認した。

- ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、ロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシングへの関与に関して、米国独占禁止法および商品取引所法（CEA）に違反したとして、暫定集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、金の売却、CMEにおいて取引される金の先物契約の売却、金ETFの持分の売却、CMEにおいて取引される金のコール・オプションの売却、CMEにおいて取引される金のプット・オプションの購入、店頭での金のスポット、金の先物契約もしくは金のコール・オプションの売却または店頭での金のプット・オプションの購入を行った個人または法人を代表する者により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、その他の3社の被告人とともに、50百万米ドルでこの訴訟を解決するため和解することに合意した。2022年1月13日付の命令により、裁判所はこの和解の予備承認を与えた。2022年8月5日に最終の公平審理が行われ、2022年8月22日付の命令により、和解が最終的に承認された。この和解のソシエテ・ジェネラルの負担割合は公表されていないが、財務面の予測からすると重要性はない。ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、複数の類似の請求を含む、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック市のケベック高等裁判所）における2件の暫定集団訴訟の被告にもなっている。ソシエテ・ジェネラルは、この請求に抗弁している。

- 2015年8月以降、ソシエテ・ジェネラル・グループの様々な元従業員および現従業員が、ドイツの株式配当に対する源泉税に関連していわゆる「CumEx」パターンに参加したとして、ドイツの刑事検察および税務当局の調査を受けている。これらの調査は、特にSGSS GmbHが管理するファンド、自己売買取引および顧客に代わって実行された取引に関係するものである。当グループ企業は、ドイツ当局の要請に対応している。

ソシエテ・ジェネラル・グループの企業はドイツの税務署を含む第三者による請求のリスクがあり、ドイツの税務行政に対する訴訟に関係する顧客によって始められた訴訟の当事者になる可能性がある。

- 2019年5月、SGASは、他の金融機関とともに、連邦住宅貸付銀行（FHLB）、連邦住宅貸付抵当公社（フレディマック）および連邦住宅抵当公庫（ファニーメイ）を含む米国政府出資事業（GSEs）が発行する「機関債」の価格付けにおいて反競争的行為があったと主張する米国の暫定集団訴訟の被告とされた。2020年6月16日、SGASおよび12の他の銀行からなる被告は、原告と最終的な和解に達した。SGASの和解金の負担割合は、公になっていないが、その金額は財務諸表の観点からみて重要性がない。SGASは、また4件の別の個別脱退訴訟で被告となり、その原告は、ルイジアナ州（2019年9月に提訴）、バトンルージュ市／イーストバトンルージュ郡と関係企業（2019年10月）、ルイジアナ・アセット・マネジメント・プール（2020年4月）およびニューオーリンズ市と関係企業（2020年9月）であった。これらの訴訟は、これらの原告のGSE債の購入に基づいて、SGASおよび複数の他の銀行の被告に対して、反トラスト法の請求（場合によっては他の関連訴訟）を主張した。オプトアウト型訴訟については、2021年6月に全被告を対象とする和解が成立したが、そのうちSGASの負担は重大なものではなく、これらの訴訟は却下された。SGASは米国機関債事業に関連して米国司法省（DOJ）からの召喚状も受け取った。SGASは、これらの要求に応じ、DOJの調査に協力している。
- ソシエテ・ジェネラルおよびそのいくつかの子会社は、バーナード L.マドフ・インベストメント証券LLC（「BLMIS」）の清算に任命された管財人が提起したマンハッタンの米国破産裁判所で係属中の訴訟の被告になっている。この訴訟は、BLMISの管財人が多数の機関に対して提起した訴訟と同じであり、BLMISに投資されたいわゆる「フィーダーファンド」を通じてBLMISから間接的にSGの企業が受け取り、そこからSGの企業が償還を受取ったとされる金額の回収を求めている。この訴訟は、SGの企業が受取った金額は米国連邦破産法およびニューヨーク州法に基づいて回避できるもので回収可能であると申し立てている。BLMISの管財人は、総額約150百万米ドルをSG企業から回収することを求めている。SGの企業は、この訴訟で被告とされている。2016年11月22日付けおよび2018年10月3日付けの判決では、裁判所はBLMISの管財人が提起した大部分の請求を棄却した。管財人は、第2巡回区連邦控訴裁判所に控訴した。2019年2月25日付命令により第2巡回区裁判所は、判決を無効にし、今後の手続に差し戻した。2020年6月1日に、合衆国最高裁判所は、令状に関する被告一被上訴人の申請を却下した。この訴訟は破産裁判所に提訴されており、さらなる手続が行われている。ソシエテ・ジェネラル被告は、2022年4月29日に棄却する動議を提出した。この動議は2022年10月7日付の命令により却下された。
- 2019年7月10日、ソシエテ・ジェネラルは、1960年にキューバ政府が行ったバンコ・ヌネズ（原告は同行の持分を所有していたと主張している。）の取用に起因する損失について、1996年キューバの自由および民主主義連帯法（*Libertad*）（ヘルムズ・バートン法として知られている。）に基づく補償を求める原告がマイアミの連邦地方裁判所に提起した訴訟の被告となった。原告はこの法律の条項に基づいてソシエテ・ジェネラルに損害賠償を請求している。原告は、他の銀行3行を被告に加え、ソシエテ・ジェネラルについてはいくつかの新しい事実上の申立てを加えた修正訴状を2019年9月24日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、却下の申立てを提出し、2020年1月10日現在この申立ては十分に説明されている。却下申立ての係属中、原告は、2020年1月29日、マンハッタンの連邦裁判所への案件移送に反対しない申立てを行い、裁判所は2020年1月30日にこれを認めた。原告は、2020年9月11日に第2次修正訴状を提出し、その中で、他の銀行3行を被告から取り下げ、別の1行を被告に加え、またバンコ・ヌネズの創業者の相続人であるとする者を原告に加えた。裁判所は2021年12月22日、ソシエテ・ジェネラルによる訴え却下の申立てを認めたが、原告に請求の再訴答を許可した。2022年2月25日、原告は修正訴状を提出し、2022年4月11日、ソシエテ・ジェネラルは、これを却下するよう申立てを行った。
- 2020年11月9日、ソシエテ・ジェネラルは、他の銀行1行とともに、バンコ・ブジョル（1960年にキューバ政府により差押えを受けたと主張するキューバの銀行）の前所有者の相続人であると主張する者および相続人または前所有者の遺産の人格代表者がマンハッタンの連邦地方裁判所に提起した類似のヘルムズ・バートン訴訟（ブジョルI）において被告となった。2021年1月27日、ソシエテ・ジェネラルは訴え却下の申立てを行った。これに対し、原告は、裁判官規則により認められる通り、修正訴状の提出を選択し、2021年2月26日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、2021年3月19日、修正訴状の却下の申立てを行い、裁判所は2021年11月24日にこれを認めた。裁判所は原告に請求を再訴答することを許可した。2022年2月4日、原告は修正訴状を提出し、2022年3月14日、ソシエテ・ジェネラルは、その却下の申立てを行い、2023年1月23日に裁判所によりこれを認められた。

- 2021年6月1日、ソシエテ・ジェネラルの株主の一人は、当行のCEO (*Directeur Général*) であるフレデリック・ウデア氏に対し、当該株主が「デリバティブ訴訟」 (*action ut singuli*) としてパリ商事裁判所に指定した訴訟を開始した。原告は、ソシエテ・ジェネラルと金融検察庁との間で2018年5月24日の公益司法協定 (CJIP) およびソシエテ・ジェネラルと米国司法省との間の2018年6月5日の訴追猶予合意 (DPA) に基づいて、ウデア氏が、米国およびフランスの財務省に支払った罰金に等しい金額をソシエテ・ジェネラルに支払うよう命じる命令を求めている。

ソシエテ・ジェネラルは、最初の訴訟の審理においてかかる訴訟手続に自発的に参加し、原告が行った請求の棄却を求めている。その後、原告は裁判所にこの件を棄却する決定を要求し、当事者は裁判所にこれらの手続を終わらせることを求めた。そのためパリ商事裁判所は、2022年2月15日付の命令により手続の終了を書き留めた。この訴訟は今では最終的に終了している。

- ポーランドの子会社であるユーロ・バンクをバンク・ミレニアムに2019年5月31日に売却し、特定のリスクに対して後者に認められた賠償を背景にして、ソシエテ・ジェネラルは、ユーロ・バンクが発行したCHF建またCHF指数ローンに関連する裁判事件の進展を引き続き注視している。
- その他の金融機関と同様に、ソシエテ・ジェネラルは、有価証券貸付／借入および株式・指数デリバティブ業務に関して税務当局の監査を受けている。2017年、2018年および2019年の監査年度は、源泉徴収税の適用に関する税額調整案の通知の対象となっている。これらの提案に対して当グループは異議を申し立てている。
- 2022年8月19日、ユーロケムAGの100%子会社であり、ロシアの肥料会社であるユーロケム・ノースウェスト-2 (「ユーロケム」) は、ソシエテ・ジェネラルS.A.およびそのミラノ支店 (「ソシエテ・ジェネラル」) に対して、英国の裁判所に申立てを行った。この申立ては、ロシアのキングセップの建設プロジェクトに関連してソシエテ・ジェネラルがユーロケムに発行した5件の要求払債券に関するものである。2022年8月4日、ユーロケムは保証に基づく要求を行った。ソシエテ・ジェネラルは、当該取引に直接影響する国際的制裁のために、請求を履行することができないと説明したが、ユーロケムはこの判断について争っている。ソシエテ・ジェネラルは2022年11月1日に答弁書を提出し、ユーロケムは2022年12月13日に反対訴答を行った。2023年第1四半期中に事案管理会議 (「CMC」) が開催される予定である。
- SGアメリカス・セキュリティーズLLC (「SGAS」) は、米国証券取引委員会 (「SEC」) から、同社が承認しなかったメッセージングプラットフォーム上のビジネス関連の通信に関連する記録管理要件の遵守に重点を置いた情報提供の要請を受けた。この調査は、同様の案件を対象として他の企業との間で2022年に行った多くの規制上の和解に続くものである。SGASは当該調査に協力している。

[前へ](#) [次へ](#)

1.2 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

資産

		2022年12月31日		2021年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金、中央銀行預け金および郵便局勘定		165,341	24,093,490	138,486	20,180,180
財務省証券および類似証券	注2.1	51,946	7,569,571	46,992	6,847,674
銀行預け金	注2.3	216,750	31,584,810	187,185	27,276,598
顧客貸出金	注2.3	495,642	72,224,952	444,357	64,751,702
公社債およびその他債券	注2.1	109,607	15,971,932	104,622	15,245,518
株式およびその他持分証券	注2.1	74,833	10,904,665	109,629	15,975,138
関連会社およびその他の長期有価証券	注2.1	812	118,325	943	137,414
子会社投資	注2.1	22,188	3,233,235	23,850	3,475,422
有形および無形固定資産	注7.2	2,980	434,246	2,939	428,271
自己株式	注2.1	1,130	164,664	630	91,804
未収収益、その他の未収金およびその他の資産	注3.2	188,731	27,501,881	177,663	25,889,052
資産の部合計		1,329,960	193,801,771	1,237,296	180,298,773

オフバランスシート項目

		2022年12月31日		2021年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
供与したローンコミットメント	注2.3	306,565	44,672,652	249,393	36,341,548
供与した保証コミットメント	注2.3	233,347	34,003,325	221,912	32,337,017
有価証券について供与したコミットメント		30,204	4,401,327	20,729	3,020,630

負債および株主資本

		2022年12月31日		2021年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行預り金および郵便局勘定		8,230	1,199,276	5,118	745,795
銀行預り金	注2.4	340,748	49,653,798	314,011	45,757,683
顧客預金	注2.4	550,236	80,180,390	497,734	72,529,798
発行債券の形式の債務	注2.4	119,613	17,430,006	113,037	16,471,752
未払費用、その他の未払金およびその他の負債	注3.2	236,525	34,466,423	234,551	34,178,772
引当金	注7.3	10,205	1,487,073	11,250	1,639,350
長期劣後債	注6.4	28,311	4,125,479	23,639	3,444,675
株主資本					
普通株式	注6.1	1,062	154,755	1,067	155,483
株式払込剰余金	注6.1	21,330	3,108,207	21,556	3,141,140
利益剰余金	注6.1	13,960	2,034,251	13,338	1,943,613
当期純利益	注6.1	(260)	(37,887)	1,995	290,712
小計		36,092	5,259,326	37,956	5,530,948
負債および株主資本の部合計		1,329,960	193,801,771	1,237,296	180,298,773

オフバランスシート項目

		2022年12月31日		2021年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
供与されたローンコミットメント	注2.4	85,354	12,437,785	67,942	9,900,508
供与された保証コミットメント	注2.4	62,807	9,152,236	64,927	9,461,162
有価証券に関して供与されたコミットメント		33,928	4,943,988	26,352	3,840,013

(2) 損益計算書

		2022年		2021年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注2.5	18,373	2,677,314	15,060	2,194,543
支払利息および類似費用	注2.5	(17,164)	(2,501,138)	(13,504)	(1,967,803)
受取配当金	注2.1	2,816	410,347	1,915	279,054
受取手数料	注3.1	5,320	775,230	4,932	718,691
支払手数料	注3.1	(2,388)	(347,979)	(2,169)	(316,067)
トレーディングポートフォリオからの純利益	注2.1	6,176	899,967	4,428	645,248
短期投資有価証券からの純利益	注2.1	(190)	(27,687)	533	77,669
その他の活動からの収益		423	61,640	186	27,104
その他の活動からの費用		(620)	(90,347)	(429)	(62,514)
業務粗利益	注7.1	12,746	1,857,347	10,952	1,595,925
人件費	注4.1	(5,360)	(781,059)	(5,129)	(747,398)
その他の営業費用 ⁽¹⁾		(4,548)	(662,735)	(3,892)	(567,142)
減損および償却費		(502)	(73,151)	(515)	(75,046)
営業総利益		2,336	340,402	1,416	206,339
リスク費用	注2.6	(599)	(87,286)	(107)	(15,592)
営業利益		1,737	253,116	1,309	190,747
長期投資からの純利益	注2.1	(2,079)	(302,952)	661	96,321
税引前営業利益		(342)	(49,836)	1,970	287,068
法人所得税	注5	82	11,949	25	3,643
純利益		(260)	(37,887)	1,995	290,711
普通株式一株当たり利益（ユーロ、円）	注6.3	(0.32)	(47)	2.36	344
普通株式一株当たり希薄化後利益（ユーロ、円）		(0.32)	(47)	2.36	344

(1) 2022年度の単一破綻処理基金（SRF）への出資に関する732百万ユーロを含む（2021年度は476百万ユーロ）。

法定監査人に対する支払報酬の情報は、ソシエテ・ジェネラル・グループの連結財務諸表の注記に開示している。そのためこの情報は、ソシエテ・ジェネラルの個別財務諸表の注記には記載していない。

[前へ](#)
[次へ](#)

(3) 親会社の財務諸表に対する注記

親会社の財務諸表は、2023年2月7日に取締役会により承認された。

注1. 重要な会計原則

1. 序論

ソシエテ・ジェネラルの親会社の財務諸表の作成および表示は、銀行業界の年次財務諸表に関するフランス会計基準委員会(ANC)の規則2014-07の規定に準拠している。

在外支店の財務諸表は、各国の一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されているため、フランスで適用される会計原則に準拠させるための修正が行われている。

親会社の財務諸表に対する注記に示された開示は、ソシエテ・ジェネラルの財務諸表に適切かつ重要性のある情報、ソシエテ・ジェネラルの事業活動およびソシエテ・ジェネラルが当期間に事業を行った環境に焦点をあてたものである。

2. 会計方針および評価方法

フランスの金融機関に適用される会計原則に従って、多数の取引は、その取引目的を考慮した評価方法を用いて計上される。

金融仲介取引においては、資産および負債は、通常取得原価で計上され、カウンターパーティ・リスクが生じる場合に減損が計上される。これらの取引から生じる収益および費用は、会計上の期間損益の原則に従って契約期間にわたり期間配分して計上されている。ヘッジ目的あるいは銀行のグローバルな金利リスクを管理するために実行される金融先物取引にも、同じ原則が適用される。

グローバルマーケット事業で行われている取引は、額面で計上される貸出金、借入金および短期の投資有価証券を除いて、通常年度末に時価評価される。金融商品が活発な市場での相場価格がないときは、使用する時価は、流動性リスク、将来の管理費用および、もしあれば、カウンターパーティ・リスクを考慮するように調整されている。

3. 外貨建財務諸表の換算

外貨で報告する支店のオンバランスシート項目およびオフバランスシート項目は年度末の公定為替レートによって換算されている。またこれらの支店の損益計算書項目については四半期末レートの平均で換算されている。在外支店の資本拠出、準備金、利益剰余金および純利益の換算によって生じる換算差損益は、為替レートの変動によるものであり、貸借対照表の「未払費用/未収収益、その他の未払金/未収金およびその他の負債/資産」に含まれている。

4. 見積りおよび判断の使用

財務諸表の作成に適用され、親会社の財務書類の注記に表示されている会計原則および方法に準拠して、経営者は、損益計算書の数値、貸借対照表の資産と負債の評価および親会社の財務諸表の注記に開示される情報に影響を与える仮定と見積りを行っている。

仮定と見積りを行うために、経営者は、財務諸表の作成時点で入手可能な情報を利用して判断を行っている。本来、見積りに基づく評価には、将来それが具現化したときに関連するリスクと不確実性が含まれている。そのため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

これらの年次財務諸表を作成する際に行われる仮定および見積りは、現在のマクロ経済状況とともに、ウクライナにおける戦争の経済的帰結およびCovid-19のパンデミックに関して残っている経済的帰結に関する不確実性を考慮している。このような事象が、使用した仮定および見積りに与える影響は、この注記の5に詳述している。

見積りの使用は、主に以下の会計上の課題に関するものである。

- 活発な市場での相場がなく、トレーディング目的で保有されている金融商品(有価証券ポートフォリオおよび金融先物商品)の貸借対照表上の公正価値(注2.1、2.2および3.2に記載)
- 金融資産の減損(注2.6参照)
- 負債に計上された引当金(注2.6,4.2および5.2参照)
- 貸借対照表に認識された繰延税金資産(注5参照)

気候リスク



ソシエテ・ジェネラルは、法定財務諸表の作成に気候リスクを徐々に組込む作業を続けている。気候変動関連リスクは、新しいリスクカテゴリーではなく、むしろソシエテ・ジェネラルのリスク管理システムによってすでにカバーされているカテゴリーをさらに悪化させる要素である。この点に関して、ソシエテ・ジェネラルの法人顧客の信用リスクに係る移行リスクの影響は、当行にとって引き続き主要な気候リスクである。

2022年12月31日現在、信用損失に係る減損および引当金の決定には、引当金範囲と両立できる限り、個別のリスクおよびセクターのリスクを評価において考慮される気候リスクの考えうる影響が含まれる。ソシエテ・ジェネラルのエネルギーおよび環境の移行と地域の発展に対するコミットメントの影響は、繰延税金資産の回収可能性を評価するために使用する予算計画において引き続き考慮している。

5. 危機：COVID-19、ウクライナ戦争および経済的帰結

中国本土のロックダウンが妨げにはなったとはいえ、いくつかの経済大国におけるCovid-19関連の制限の撤廃が、経済活動を活性化した。

しかし、2022年は、ウクライナ戦争に見舞われた。この紛争は、人命の損失と苦しみをもたらし、重大な経済的コストを生じさせ、非常に高い不確実性を伴うものとなっている。

ユーロ圏では、供給面の困難、エネルギー・コストの増大、高インフレによる購買力の低下および経済政策の引締めが、成長の主要なボトルネックになっている。パンデミック関連のリスクが短期間に大きく低下しても、ウクライナ戦争関連の強い不確実性により、これらの見通しを危うくし、2023年には顕著な停滞が予想される。

このような状況の中で、ソシエテ・ジェネラルは、2022年12月31日現在の法定財務諸表作成のために選択したマクロ経済シナリオを更新し、ウクライナ戦争に関連する不確実性およびCovid-19パンデミックの余波を考慮するためにいくつかの調整をそのモデルに引き続き適用した。特に、ソシエテ・ジェネラルは、信用リスクの減損および引当金の測定モデル(注2.6参照)および繰延税金資産の回収に関するテスト(注5参照)にマクロ経済シナリオを使用している。

マクロ経済シナリオおよびウエイト付け

2022年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルは、ウクライナ戦争、進行中のCovid-19のパンデミックおよび現在のマクロ経済関係に関連する不確実性を計算に入れるために3つのシナリオを選択している。SGエクステンデッド・シナリオは、衛生危機の文脈で具体的に描かれたものであり、2022年における危機管理および進展によって陳腐化したものになっている。

シナリオを作成するために選択した仮定は、以下に記載している。

- セントラル・シナリオ(SGセントラル)は、60%のウエイト付けをしており、2023年に経済が急落し、2024年には若干の反発しかないと予想している。2023年にインフレは、2024年に3%以下まで下落し、中期目標に戻るまでは5.5%近くで高止まりすると予想している。ECBは、短期的にはその通貨政策の引締めを継続するが、2023年末には緩和されていくと思われる。セントラル・シナリオに適用されるウエイト付けは、SGエクステンデッド・シナリオの廃止の関係で2022年12月31日現在60%(2021年12月31日現在50%)まで増加している。

- フェイバブル・シナリオ（SGフェイバブル）は、10%のウエイト付けをされており、セントラル・シナリオで予想されている軌道に比較して加速化された経済成長を表している；この成長は、生産性に与える積極的なショックにより供給状況の改善、または予想外に改善した需要状況に起因する可能性がある（ロックダウンの解除後の2021年/2022年のいくつかの経済で見られた状況）。いずれの場合でも、より強い成長が雇用や企業の収益性にポジティブな影響を与えている。
- ストレス・シナリオ（SGストレス）は、30%のウエイト付けがされており、セントラル・シナリオと比較してGDPに否定的な偏差に導く危機状況に相当するものである。このシナリオは、金融危機（2008年危機、ユーロ圏の危機等）、外因性の危機（Covid-19のようなパンデミック）または両方の組み合わせに起因する可能性があるものである。

これらのシナリオは、ソシエテ・ジェネラルの経済・セクター調査部門が、特に各国の統計機関が公表している情報に基づいて当グループの企業すべてに対して開発したものである。各機関（IMF、世界銀行、ECB、OECD等）の予想および市場エコノミスト間の合意は、このように構成されたシナリオの一貫性と妥当性を保証するための参照として役立っている。

Covid-19の危機：政府保証融資（PGE）

2022年6月30日まで、ソシエテ・ジェネラルは、危機の影響を受ける顧客（自営業者および法人顧客）に2020年フランス修正金融法の枠内で、2020年3月23日のフランスの政令により設定された条件で政府保証融資（PGE）の割当てを提供した。これらの資金調達は、原価で供与され、借入企業の規模により70%から90%までの借入金額の部分に対しフランス政府により保証されている（保証期間が開始する支出月末後2ヶ月の待機期間がある）。一般に借手の税引前売上高の3ヶ月分に相当する金額を最高限度として、これらの融資は、1年間の返済免除がつけられている。今年末において顧客はこの融資を返済するか、1年から5年にわたって徐々に返済することができ、ローンの期間を延長することなく1年間元本の返済猶予期間を延長する可能性もある（2021年1月14日にフランスの「経済・財務・復興省」が行った発表に則して）。

保証料の条件は政府によって設定され、フランスのすべての金融機関に適用される。銀行は、負担するリスクに見合う部分および政府が保証していない融資の部分（借入企業の規模によって融資の10%から30%の間）に相当する部分について、借手が支払う保証料（金額は、借入企業の規模および融資の満期日によって変わる）の一部のみを受け取る。この銀行が保有する保証プレミアムの部分は、利息収入に吸収されている。

これらの政府保証融資ファシリティ（PGE）は、顧客貸出金に計上されている。フランス政府が保証していないリスク割当を補償するために借手が受取り、銀行が保有する保証プレミアムの割当は、融資の有効な存続期間にわたって契約上の利息の計上とともに損益計算書の受取利息および類似収益に認識される。

政府保証融資に関して認識された信用リスクに対する引当金および減損は、フランス政府の保証の効果を考慮している。信用リスクに対する減損および引当金を計算するためのモデルは、延長オプションの行使の可能性、政府が保証しない融資の金額ならびに保証の執行の待機期間も考慮に入れている。

2022年12月31日現在、政府保証融資は、約7.8十億ユーロの残高を表している（正常以下債権の2.07十億ユーロおよび回収懸念債権の1.01十億ユーロを含む。）。これらの政府保証融資に関連して2022年12月31日に計上した信用リスクの減損および引当金の金額は、特定のセクターに偏ることなく、約108百万ユーロ（正常以下債権の43百万ユーロおよび回収懸念債権の54百万ユーロを含む。）を表している。

上記のシナリオに基づいて、方法論の調整および支援策を考慮した後、2022年度のリスク費用は、正味損失599百万ユーロ、すなわち、2021年度に対して492百万ユーロの増加である。

2022年1月19日に公表されたフランスの政令は、2020年3月23日に公表された政令を修正するものであり、一定の条件のもとでPGEの返済期限を6年から10年に延長することによる恩典を会社に認めるものである。これらの延長をしても2022年12月31日現在のソシエテ・ジェネラルの財務諸表に重要な影響はなかった。

ウクライナ戦争の帰結

ソシエテ・ジェネラルは、ロシアにおける銀行業務活動を2022年4月に終了することを発表し、2022年5月にそのロスバンクの子会社を売却した。この売却がソシエテ・ジェネラルの財務諸表に与える影響は、注2.1に記載している。

ロシア国外では、ソシエテ・ジェネラルは、ロシアのカウンターパーティ・クレジット エクスポージャー（1.1十億ユーロ）保有している。これらのクレジット・エクスポージャーの変動を評価した結果、ソシエテ・ジェネラルは、必要があればそれらを「正常以下債権」または「回収懸念債権」に分類する（注2.6.2参照）。

6.リテール バンキング ネットワークのクレディ デュ ノールとの統合

ソシエテ・ジェネラルは、2020年12月7日にソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールのリテール バンキング ネットワークを新しいネットワークを形成するために統合するプロジェクト（ビジョン2025プロジェクト）を公表した。フランス国内の新たなリテールバンクについて計画されている組織の詳細なプロジェクトは、2021年第4四半期中に従業員代表団体にに対しソシエテ・ジェネラルより提示された。

2022年中に、当行は、ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールの法的統合の準備を完了し、2023年1月1日以降有効となる。この統合後、クレディ デュ ノールが保有するすべての子会社は、ソシエテ・ジェネラルに統合される。これらの統合に関係して、吸収された純資産と子会社に対する未認識の投資の帳簿価額との差額は、約2.8十億ユーロの合併剰余金（すなわち、吸収された企業が蓄積した利益剰余金の持分として損益、および残りの金額について資本に認識された正の差額）として認識することになる。

7. ALDによるリースプランの買収

2022年1月6日、ソシエテ・ジェネラルは、ソシエテ・ジェネラルとALDがリースプランの資本の100%を取得する二つの別の合意書に署名したことを発表した。この買収は、特に、残りの規制当局による承認およびその他の先例となっている基準条件の実行を条件として2023年上半年期に完了すると予想される。

リースプランの合計金額4.5十億ユーロでの買収は、その資金は現金および株式の組合せで行われる。

2022年12月16日、ALDは、リースプランの買収プロジェクトの一環として約1.2十億ユーロで株主優先引受権付の増資（「権利付き発行」）を成功裏に実行したことを発表した。この増資までにソシエテ・ジェネラルは、ALDの資本金の79.8%を保有していた。ALDの大株主の地位に長期的にとどまるというコミットメントに従って、ソシエテ・ジェネラルは増資の約66.3%となる約803百万ユーロの金額で新株を引受け、決済-受渡の後、ALDの資本金の約75.9%を保有している。

従って、リースプランの買収のクロージングと同時に、ソシエテ・ジェネラルは、ALDの資本金の52.6%の大株主としてとどまることになる。この持分は、リースプランの株主が形式上ALDの資本金の32.9%まで増加させるワラント付株式を行使すれば51%になる可能性がある。

[前へ](#)

[次へ](#)

注2. 金融商品

注2.1 有価証券ポートフォリオ

会計方針

有価証券は、以下に基づいて分類される。

- 有価証券の種類：公債(財務省証券および類似証券)、社債およびその他債券(譲渡可能負債証券、銀行間証券)、株式およびその他持分証券。
- 有価証券の取得目的：トレーディング、短期および長期投資、ポートフォリオ活動目的の株式、非連結子会社および関連会社への投資、その他長期性持分投資。

有価証券の売買は、決済一受渡日に貸借対照表に計上される。

各ポートフォリオのカテゴリーに適用されている分類および評価のルールは、以下の通りである。また、適用している減損のルールは、注2.6.5に記載している。

トレーディング有価証券

トレーディング有価証券は、短期間に売却し、買戻す目的で取得あるいは発生した、あるいはマーケットメイキング活動を目的として保有する有価証券である。これらの有価証券は活発な市場で取引され、入手可能な市場価格は、競争的な取引条件下で実際に通常売買される価格を反映している。トレーディング有価証券には、規制された市場あるいはそれと同等の市場で行われている裁定取引における売買契約によりカバーされた有価証券が含まれ、さらに合同運用され、最近の傾向として短期鞈取りの証拠が存在し、トレーディングポートフォリオの特殊運用目的で売買される金融先物商品、有価証券およびその他金融商品も含まれる。

トレーディング有価証券は、貸借対照表に購入諸費用を除いた取得価格で計上されている。

これらは事業年度末に時価評価される。

未実現損益は、売却損益とともに損益計算書の「トレーディングポートフォリオからの純利益」または「短期投資有価証券からの純利益」に計上している。トレーディングポートフォリオ中の固定金利有価証券に係る受取クーポンは、損益計算書の公社債およびその他債券からの「純受取利息」に計上されている。

その保有目的が近い将来売却しなくなった、あるいはマーケットメイキング活動を目的としなくなった、あるいは、最近の傾向として短期鞈取りの証拠がなくなったトレーディングポートフォリオの特殊運用目的の一環として保有されているトレーディング有価証券は、以下の条件を満たした場合、短期投資有価証券のカテゴリーもしくは長期投資有価証券のカテゴリーに分類変更可能である。

- 例外的な市場の状況により保有戦略の変更を余儀なくされた、あるいは、
- 取得後に債券が活発な市場で譲渡不可能となり、ソシエテ・ジェネラルがその債券を予見できる将来においてあるいは満期まで保有する意思と能力がある。

分類変更した有価証券は、分類変更日における公正な市場価額で新しいカテゴリーに計上される。

長期投資有価証券

長期投資有価証券は、ソシエテ・ジェネラルが満期まで保有する意思と能力を有している取得した債券またはトレーディング有価証券および短期投資有価証券から分類変更した債券である。

そのため、ソシエテ・ジェネラルは特に、その満期までこれらの有価証券を保有し続けるのに必要な財政的能力を有していなければならない。これらの長期投資有価証券は、満期まで保有する意図に疑問を生じさせるような法的あるいはその他の形式による制約を受けてはならない。

長期投資有価証券には、上記に記載した一定の条件に従ってソシエテ・ジェネラルが分類変更したトレーディングおよび短期投資有価証券も含まれている（例外的な市場の状況に直面したか、債券が活発な市場で譲渡不可能になった時）。これらの分類変更された有価証券は、長期投資有価証券ポートフォリオの中に識別されている。

ソシエテ・ジェネラルは、特定の場合にのみ長期投資有価証券を売却または別の会計上のカテゴリーに振替なければならない場合がある。

■ 売却または振替がその有価証券の満期日に近い日に行われる、または

■ 売却または振替についてソシエテ・ジェネラルのコントロールできない特異な事象によるものである。

これらの商品は、識別可能な項目あるいは類似の項目グループに係る金利リスクをヘッジするために金融先物商品を使用する際に、ヘッジ対象項目として指定される場合もある。

長期投資有価証券は、貸借対照表に取得費用を除く購入価格で計上されている。

関連会社、関連当事者に対する投資およびその他の長期有価証券

この有価証券のカテゴリーは、長期間当該株式を保有することがソシエテ・ジェネラルの事業にとって有用である場合における関連会社および関連当事者に対する投資をカバーしている。特に以下の基準に合致する投資をカバーしている。

■ 完全子会社または持分法適用会社が発行する株式

■ 取締役またはシニア・マネジャーがソシエテ・ジェネラルと兼任している会社の株式であり、株式を保有している会社に対して影響力を行使できる場合

■ 個人または法人により支配されている同じグループに属する会社の株式であり、当該人または事業体はそのグループに対する支配力を行使し、一致して意思決定が行われる場合

■ その事業がソシエテ・ジェネラルの事業と直接的につながっている銀行または会社が発行する資本に対する10%以上の議決権を有する株式

このカテゴリーには、その他の長期有価証券も含まれる。これらは、ソシエテ・ジェネラルによって長期にわたって会社と特別な専門の関係を発展させる目的をもって行われる持分投資であるが、議決権比率が低いためその経営に対しては影響力を行使できないものである。

関連会社、関連当事者に対する投資およびその他の長期有価証券は、その購入価格から取得費用を控除した金額で計上されている。これらの有価証券について獲得した受取配当金は、損益計算書の「受取配当金」に計上されている。

短期投資有価証券

短期投資有価証券は、トレーディング有価証券、長期投資有価証券あるいは連結子会社および関連会社に対する投資に分類されない有価証券である。

株式およびその他持分証券

株式は購入諸費用を除く取得原価または資本拠出額で貸借対照表に当初認識されている。期末に取得原価と実現可能価額との比較が行われる。未実現損失だけが有価証券ポートフォリオの減損の認識とともに計上される。これらの有価証券から生じた収益は「受取配当金」に計上されている。

公社債およびその他債券

これらの有価証券については購入諸費用や、利付債券の場合には購入時点で期日未到来の発生利息を除いた原価で貸借対照表に当初認識される。取得原価と償還価額との超過・不足差額については、当該有価証券の満期までの期間にわたり数理法を使用して損益計算書にプレミアム（正の場合）またはディスカウント（負の場合）として認識される。公社債およびその他の短期投資有価証券の未収利息については、関連債権としてまた、損益計算書に受取利息および類似収益として計上されている。

短期投資有価証券は、以下の条件を満たした場合、長期投資有価証券のカテゴリーに分類変更することが可能である。

- 例外的な市場の状況により保有戦略の変更を余儀なくされた。あるいは、
- 取得後に債券が活発な市場で譲渡不可能となり、ソシエテ・ジェネラルがその債券を予見できる将来においてあるいは満期まで保有する意思と能力がある。

注2.1.1 財務省証券、公社債およびその他債券、株式およびその他持分証券

	2022年12月31日				2021年12月31日			
	財務省証券 および 類似証券	株式 および その他 持分証券	公社債 および その他 債券 ⁽¹⁾	合計	財務省証券 および 類似証券	株式 および その他 持分証券	公社債 および その他 債券 ⁽²⁾	合計
(単位：百万ユーロ)								
トレーディング有価証券	32,051	74,610	42,851	149,512	26,742	109,347	51,139	187,228
短期投資有価証券	19,747	197	13,119	33,063	20,106	190	10,153	30,449
総額	20,260	217	13,193	33,670	20,175	209	10,410	30,794
減損	(513)	(20)	(74)	(607)	(69)	(19)	(257)	(345)
長期投資有価証券	53	-	53,475	53,528	56	-	43,321	43,377
総額	53	-	53,475	53,528	56	-	43,321	43,377
減損	-	-	-	-	-	-	-	-
関連債権	95	26	162	283	88	92	9	189
合計	51,946	74,833	109,607	236,386	46,992	109,629	104,622	261,243

(1) 2022年12月31日現在、公社債および負債性有価証券の金額は、公共団体が発行した1,454百万ユーロの有価証券を含む。

(2) 2021年12月31日現在、公社債および負債性有価証券の金額は、公共団体が発行した1,351百万ユーロの有価証券を含む。

有価証券に関する追加情報

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
短期投資有価証券の見積り時価		
未実現キャピタル・ゲイン ⁽¹⁾	104	1,008
長期投資有価証券の見積り時価		
短期および長期投資有価証券に関連するプレミアムおよびディスカウント	292	143
ミューチュアル・ファンドへの投資：	15,310	17,888
■ フランスのミューチュアル・ファンド	8,527	9,045
■ 外国のミューチュアル・ファンド	6,783	8,843
この内、その収益全額を再投資するミューチュアル・ファンド	5	4
上場有価証券 ⁽²⁾	361,737	360,427
劣後有価証券	110	110
貸出有価証券	71,453	62,158

(1) この金額には、短期投資有価証券をヘッジするために使用される金融先物商品の未実現損益は含まれない。

(2) 2022年12月31日現在の上場トレーディング有価証券の金額は、2021年12月31日現在の285,452百万ユーロに対し、274,544百万ユーロであった。

注2.1.2 関連会社、関連当事者に対する投資およびその他の長期有価証券

関連会社およびその他の長期有価証券

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
銀行	332	346
その他	585	670
減損前関連会社およびその他の長期有価証券	917	1,016
減損	(105)	(73)
合計	812	943

主な変動は：

ソシエテ・ジェネラル・モーリタニー、ソシエテ・ジェネラル・ベンチャーズおよびTransactisを期中に連結範囲に算入：-95百万円ユーロを「関連会社およびその他の長期有価証券」から「関連当事者に対する投資」へ組替

関連当事者に対する投資

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
銀行	8,843	11,905
上場	1,862	5,355
非上場	6,981	6,550
その他	16,487	15,652
上場	1,948	1,156
非上場	14,539	14,496
減損前関連当事者に対する投資	25,330	27,557
減損	(3,142)	(3,707)
合計	22,188	23,850

関連当事者との取引は、すべて通常の市場の条件のもとで行われたものである。

2022年5月18日、ソシエテ・ジェネラルは、ロスバンクの処分が完了したことを発表した。

ロスバンク株式の全帳簿価額3,497百万ユーロと売却対価を考慮して、認識中止に係る損失-3,401百万ユーロが損益計算書に認識された。

以下の処分損失が計上された：

- 「長期投資からの純利益」（注2.1.6 - 長期投資からの純利益を参照）：-2,686百万ユーロ
- 「外国為替取引からの純利益」（外国通貨建て有価証券のポジションの処分時点で認識された外国為替損失）：-714百万ユーロ

この処分損失は、過去にロスバンク株式に認識された減損の回復により一部相殺され、「長期投資からの純利益」の項に+859百万ユーロ計上されている。

その他の主な変動は、以下のとおりである。

- ALDの優先引受権付増資：+791百万ユーロ
- ブルソラマ SAの増資：+400百万ユーロ
- ソシエテ・ジェネラル・モーリタニー、ソシエテ・ジェネラル・ベンチャーズおよびTransactisを期中に連結範囲に算入：「関連会社およびその他の長期投資」のカテゴリーから「関連当事者に対する投資」への組替 +95百万ユーロ
- ジェネフィナンスおよびソジェパールによるParelの株式の全部取得：+61百万ユーロ
- Shineの増資：+38百万ユーロ
- ソジェマルシェの減資：-40百万ユーロ

減損の主な変動は、以下のとおりである。

■ ソシエテ・ジェネラル・セキュリティーズ サービス SPAの減損：-251百万ユーロ

■ バンコ・ソシエテ・ジェネラル・ブラジルの減損：-30百万ユーロ

注2.1.3 自己株式

会計方針

従業員に割当てするために当グループが取得したソシエテ・ジェネラルの株式は、短期投資有価証券として計上され、貸借対照表の資産側の「自己株式」に表示されている。

株価を維持する目的あるいはCAC40指数の裁定取引に基づいて所有しているソシエテ・ジェネラルの株式は、トレーディング有価証券に計上し、貸借対照表の資産側の「自己株式」に表示されている。

消却目的で取得したソシエテ・ジェネラルの株式は、長期株式投資として計上され、貸借対照表の資産側の「自己株式」に表示される。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日			2021年12月31日		
	株数	簿価 ⁽²⁾	時価	株数	簿価 ⁽²⁾	時価
トレーディング有価証券 ⁽¹⁾	282,892	7	7	47,777	2	2
短期投資有価証券	7,061,203	209	166	5,962,006	160	180
長期株式投資 ⁽³⁾	41,674,813	914	979	16,247,062	468	491
合計	49,018,908	1,130	1,151	22,256,845	630	673

額面金額：1.25ユーロ

一株当たり時価：2022年12月31日現在 23.48ユーロ

(1) ソシエテ・ジェネラルは、ソシエテ・ジェネラルの株式に係る取引を実行するために170百万ユーロを与えられた流動性契約を2011年8月22日に設定した。ソシエテ・ジェネラルの2022年株式買戻しプログラムの実行後、流動性契約は中止され、2022年12月31日現在、流動性契約に基づいて所有するソシエテ・ジェネラルの株式はない。

(2) 会計上の価値は、ストック・オプションおよび株式の無償交付に関連して2008年11月6日に承認されたCNC第2008-17号の通知に従って評価されている。

(3) 2022年12月31日現在、消却目的でソシエテ・ジェネラルの株式41,674,813株を市場で914百万ユーロの価格で購入した。自己株式の消却による減資は、2023年2月1日に実行された。2021年12月31日現在、2021年5月19日の株主総会の決議に従って2022年2月1日に消却目的でソシエテ・ジェネラルの株式16,247,062株を市場で468百万ユーロの価格で購入した。

注2.1.4 受取配当金

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
株式およびその他の持分証券からの配当金	17	23
関連会社およびその他の長期有価証券からの配当金	2,799	1,892
合計	2,816	1,915

トレーディング・ポートフォリオの投資から受取った配当金は、「トレーディング・ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」に分類されている。

2022年度について受取った関連会社およびその他の長期有価証券からの受取配当金は、Covid-19パンデミックに関連した危機前の水準に戻っている。

注2.1.5 トレーディング・ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
トレーディング・ポートフォリオからの純利益：	6,176	4,428
トレーディング有価証券に係る事業からの純利益 ⁽¹⁾	(11,130)	27,074
金融先物商品からの純利益	18,538	(23,197)
外国為替取引からの純利益	(1,232)	551
短期投資有価証券からの純利益：	(190)	533
売却益	500	603
売却損	(427)	(59)
減損	(531)	(39)
減損の戻入	268	28
合計	5,986	4,961

(1) 内、1,631百万ユーロは、トレーディング・ポートフォリオの受取配当金である。

注2.1.6 長期投資からの純利益

会計方針

この項目は、子会社および関連会社に対する投資、長期投資有価証券について償却の純繰入とともに、売却により実現したキャピタル・ゲインまたはロスのカバーするものである。

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
長期投資有価証券：	-	(9)
売却に係る純キャピタル・ゲイン（ロス）	-	(9)
減損への純繰入額	-	-
子会社および関連会社に対する投資：	(2,093)	589
売却益 ⁽¹⁾	59	557
売却損 ⁽¹⁾	(2,686)	-
減損へ繰入 ⁽²⁾	(356)	(23)
減損の戻入 ⁽²⁾	890	55
関連会社（子会社）に付与された補助金	-	-
長期投資からの純利益（注7.2参照）	14	81
合計	(2,079)	661

(1) 2022年12月31日現在、主な売却は、ロスバンクの - 2,686百万ユーロ（通貨の影響を除く）の完全処分に関連するものである。

(2) 繰入および戻入は、主に子会社に関係するもの（注2.1.2-子会社投資参照）。

注2.2 金融先物商品に係る取引

会計方針

金利、外国為替、株式の金融先物商品に係る取引は、トレーディングあるいはヘッジ目的で使用されている。

金融先物商品に関する想定上のコミットメントは、区分したオフバランスシート項目に計上されている。この金額は、現在の取引量を示すものであり、それら取引のマーケット リスクあるいはカウンターパーティ リスクに係る潜在的損益を反映するものではない。時価で評価されていない金融資産に係る信用リスクをヘッジするために購入されたクレジット デリバティブは、供与された保証コミットメントとして分類され、処理されている。

これらの金融先物商品の収益・費用の会計処理は、その取引の目的により、以下の通り分類されている。

ヘッジ取引

取引の最初から特定取引または類似取引グループのヘッジ手段として用いられた金融先物取引の収益および費用は、ヘッジ対象の損益認識と同一の方法で損益計算書に計上されている。金利商品の損益は、ヘッジ対象と同じ受取・支払利息勘定に受取利息、純額として計上されている。資本性金融商品、株価指数あるいは通貨といった他の金融先物商品の損益は、「短期投資有価証券からの純利益」に計上されている。

全体的な金利リスクのヘッジまたは管理目的で使用された金融先物商品の損益は、当該商品の存続期間にわたり損益認識され、「トレーディング ポートフォリオからの純利益」に計上されている。

市場取引

市場取引は、以下のものを含んでいる。

- 組織化された市場ないしそれに準じた市場において取引される金融商品と、流動性の低い店頭で取引されているがトレーディング ポートフォリオに含まれているクレジット デリバティブや複合オプション商品のようなその他の金融商品
- 当該勘定に分類することが運用成績および関連するリスクを最も適切に反映する金融先物商品的要素を組込んだ債券

これらの取引は決算日に時価評価されている。金融商品に活発な市場での相場がないとき、この金額は、通常社内モデルを基礎に算定されている。必要な場合、これらの評価は、保守主義の観点から割引いて評価される(引当方針)。この割引計算は、対象金融商品と関連するリスクに基づいて算定され、以下の事項を考慮している。

- 該当する市場の流動性にかかわらずすべての商品の保守的な評価
- ポジションの規模に基づいて計算され、ソシエテ・ジェネラルが所有しているポジションの規模のために一括してその投資を流動化できないリスクをカバーすることを目的とした引当金
- 流動性の低下および複雑な商品の場合のモデルのリスクに対する調整ならびに流動性の少ない(商品が最近開発された、あるいは、特殊であるために流動性が少ない)市場における取引に対する調整

さらに、金利先渡商品の相対取引については、これらの評価はカウンターパーティ リスクと将来の管理費用の現在価値を考慮している。

実現の有無にかかわらず、関連損益は直接当期の損益として計上されている。当該金額は、損益計算書上、「トレーディング ポートフォリオからの純利益」として計上されている。

金利の変動により利益を得るためにトレーディングルームで管理している資金管理業務の範囲内で締結された契約に相当する損益は、商品の種類により、清算時あるいは、契約期間に期間配分して認識される。期末においては未実現損失が引当計上され、当該金額は「トレーディング ポートフォリオからの純利益」に計上されている。

注2.2.1 金融先物商品コミットメント

(単位：百万ユーロ)	公正価値トレー ディング取引	ヘッジ取引	12月31日現在合計	
			2022年	2021年
確定取引	12,143,737	18,201	12,161,938	12,133,297
組織された市場における取引	3,036,343	96	3,036,439	3,051,645
金利先物	776,802	-	776,802	763,728
外国為替先物	1,932,872	-	1,932,872	1,946,901
その他の先物契約	326,669	96	326,765	341,016
店頭市場取引	9,107,394	18,105	9,125,499	9,081,652
金利スワップ	7,151,923	17,913	7,169,836	7,747,976
通貨金融スワップ	1,143,875	192	1,144,067	940,558
金利先渡契約(FRA)	787,632	-	787,632	366,517
その他	23,964	-	23,964	26,601
オプション取引	3,687,286	202	3,687,488	3,708,609
金利オプション	1,781,146	-	1,781,146	1,675,125
為替オプション	565,644	202	565,846	670,182
株式および指数オプション	1,096,715	-	1,096,715	1,315,274
その他のオプション	243,781	-	243,781	48,028
合計	15,831,023	18,403	15,849,426	15,841,906

注2.2.2 ヘッジ要件を満たした取引の公正価値

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
確定取引	(5,079)	1,688
組織された市場における取引	(14)	38
金利先物	-	-
外国為替先物	-	-
その他の先物契約	(14)	38
店頭市場取引	(5,065)	1,650
金利スワップ	(5,165)	1,738
通貨金融スワップ	100	(88)
金利先渡契約(FRA)	-	-
その他	-	-
オプション取引	-	-
合計	(5,079)	1,688

注2.2.3 金融デリバティブの満期（想定元本）

(単位：百万ユーロ)	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計
確定取引	2,183,240	3,058,972	3,311,553	3,608,173	12,161,938
組織された市場における取引	1,300,512	911,936	280,116	543,875	3,036,439
OTC契約	882,728	2,147,036	3,031,437	3,064,298	9,125,499
オプション取引	730,230	798,515	1,187,135	971,608	3,687,488
合計	2,913,470	3,857,487	4,498,688	4,579,781	15,849,426

注2.3 貸出金および債権

会計方針

銀行預け金および顧客貸出金については取引当初の期間と種類によって分類している。すなわち、銀行預け金の場合は、要求払(当座勘定およびオーバーナイト取引)と金融機関に対する定期預金に、また顧客貸出金については、商業手形、当座貸越およびその他の貸出金に分類されている。さらに他行または顧客を相手とした売戻条件付買入有価証券、手形および有価証券担保貸出金も同項目に含まれている。

以下の要件、すなわち、同一の取引先、満期日、通貨、会計主体との取引および取引先との間の契約によりグループ勘定を統合し、相殺する権利を行使することが認められている取引についてのみ、債務および顧客貸出金が貸借対照表上相殺表示されている。

これらの債権に係る発生利息は「関連債権」として計上され、「受取利息および支払利息」として損益計算書に認識されている。

貸出金の供与に関連する受取手数料および追加取引費用(契約紹介者および取扱手数料)は、利息に類似したもので貸出金の有効期間にわたり配分される。

オフバランスシート項目として計上されたローンコミットメントは、まだ現金授受を伴わない取引を示しており、主に他の銀行および顧客に対する融資の未使用枠ならびにそれらに対して付与した保証に対する取消不能のコミットメントである。

保証が存在するにもかかわらず、相手方のコミットメントに基づく当初の契約条件に従った支払期限到来額の全部ないしは一部を当グループが回収できない蓋然性が高い信用リスクのあるコミットメントについては、当該貸出金は、保証の存在にかかわらず回収懸念のある債権として分類される。さらに、3ヶ月以上(住宅抵当貸付の場合は6ヶ月、地方自治体向け貸付の場合は9ヶ月)支払いが滞っている場合、支払いの有無に係わらず識別されたリスクがあるとみなされる場合、ないしは、法的手続が開始された場合には、関連する貸出金は回収懸念のある債権として分類される。

ある借手に対する一件の貸出金が回収懸念のある債権として分類された場合、その借手に対するすべての貸出金ないしはコミットメントは、保証の有無にかかわらず、回収懸念のある債権として分類変更される。

未実現損失および回収懸念のある債権に対する減損は、予想損失金額で計上されている(注2.6参照)。

貸出金および債権のリストラクチャリング

「銀行預け金」または「顧客貸出金」に計上された資産がリストラクチャリングされたとき、借手の財務上の困難または返済不能により(返済不能がすでに発生しているが、あるいは債務のリストラクチャリングがされない限り確実に発生するであろうと思われるかにかかわらず)他の状況では考えられなかったような契約の変更が、ソシエテ・ジェネラルが承認した当初取引の金額、期間または財務条件について行われる。リストラクチャリングされた金融資産は、減損資産として分類され、借手はデフォルトにあるとみなされる。

これらの分類は、少なくとも1年間、あるいは借手がそのコミットメントを満たすことができるかどうかについてソシエテ・ジェネラルにとって不確実性が残る限り維持される。リストラクチャリング日において、その条件緩和された金融資産の帳簿価額は、当初の実効金利を使用して割引いた新しい将来回収可能な見積みキャッシュ・フローの現在価値にまで減額される。この損失はリスク費用として損益計算書に計上される。リストラクチャリングされた金融資産には、商業上の再交渉となるような貸出金および債権は含まれない。

貸出金および債権は、借手の顧客が財務上の困難を経験せず、支払不能になっていなければ、商業上の再交渉の対象になりうる。そのような取引は、ソシエテ・ジェネラルが有効な信用承認手続に従って、元本および発生利息を放棄することなく商取引関係を維持・発展させるためにその債務を再交渉する意思がある顧客に関係するものである。

再交渉された貸出金および債権は、再交渉の日に認識中止され、再交渉された条件のもとで契約された新たな貸出金に置換えられ、同日に貸借対照表に計上されている。これらの新しい貸出金は新しい契約条件から生じる実効金利に基づいて、顧客に請求された再交渉手数料を考慮してその後償却原価で測定される。

注2.3.1 銀行預け金

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
要求払預け金および貸出金	5,448	7,382
当座勘定	4,571	6,744
オーバーナイト預け金および貸出金	877	638
オーバーナイト手形担保貸出金	-	-
定期勘定および貸出金	211,336	179,824
定期預金および貸出金	94,231	83,369
売戻条件付買入有価証券	115,479	94,713
劣後債権および参加型貸出金	989	1,192
手形および有価証券担保貸出金	-	-
関連債権	637	550
減損前銀行預け金	216,784	187,206
減損	(34)	(21)
合計 ⁽¹⁾⁽²⁾	216,750	187,185

(1) 2022年12月31日現在、回収懸念貸出金の金額は、2021年12月31日現在の45百万ユーロ(その内、17百万ユーロは不良債権)に対し64百万ユーロ(その内、27百万ユーロは不良債権)である。

(2) 2022年12月31日現在92,322百万ユーロ(2021年12月31日現在83,462百万ユーロ)の子会社に対する債権を含む。

注2.3.2 顧客貸出金

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
当座貸越	46,774	31,581
商業手形割引	1,432	1,407
その他の貸出金 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	315,535	309,556
手形および有価証券担保貸出金	246	204
売戻条件付買入有価証券	132,082	102,909
関連債権	1,585	1,057
減損前顧客貸出金	497,654	446,714
減損	(2,012)	(2,357)
合計 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	495,642	444,357

(1) 89,132百万ユーロ(2021年12月31日現在、86,822百万ユーロ)の担保付貸出金を含んでいる。この内、2022年12月31日現在8,529百万ユーロ(2021年12月31日現在、7,312百万ユーロ)は、フランス銀行との借換え適格分である。

(2) この内、参加型貸出金は、2022年12月31日現在で2,241百万ユーロ(2021年12月31日現在、2,097百万ユーロ)であった。

(3) 2022年12月31日現在の回収懸念貸出金は、2021年12月31日現在の5,726百万ユーロ(その内、2,166百万ユーロは不良債権)に対し、5,517百万ユーロ(その内、2,097百万ユーロは不良債権)である。

(4) この内、子会社に対する債権は、2022年12月31日現在では136,988百万ユーロ(2021年12月31日現在では、113,524百万ユーロ)である。

(5) 2022年12月31日現在、4,138百万ユーロの条件緩和したローンを含んでいる。(2021年12月31日現在、5,090百万ユーロ)

その他の貸出金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
短期貸出金	98,733	91,362
輸出ローン	12,920	12,383
設備ローン	51,669	51,400
住宅ローン	72,512	76,479
リース・ファイナンス契約	-	-
その他の貸出金	79,701	77,932
合計	315,535	309,556

注2.3.3 供与したローンコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
供与したローンコミットメント	306,565	249,393
対銀行	84,295	61,178
対顧客	222,270	188,215
保証コミットメント	233,347	221,912
対銀行	110,203	117,685
対顧客	123,144	104,227

子会社に供与したコミットメントは、2022年12月31日現在85,489百万ユーロ(2021年12月31日現在69,796百万ユーロ)であった。

注2.3.4 証券化**会計方針**

ソシエテ・ジェネラルが証券化事業（証券化ファンド、証券化ビークルまたは相当する外国の事業）に譲渡した貸出金および受取債権は、認識中止され、売却価格と譲渡された貸出金または受取債権の帳簿価額との差額として計算された売却損益は、損益に認識されている。

譲渡契約が超過担保条項を含んでいる場合、ソシエテ・ジェネラルは、譲渡した貸出金および受取債権が売却価格を超える部分については受取債権を貸借対照表の資産側の貸出金および受取債権の中に計上している。

証券化事業が発行し、ソシエテ・ジェネラルが取得あるいは引受けた通常のユニットは、その目的によってトレーディング有価証券または短期投資有価証券として計上されている。

証券化事業が発行し、ソシエテ・ジェネラルが証券化事業のための担保として取得または引受けた特定のユニット、劣後ユニットおよびその他の金融商品は、短期投資有価証券として計上されている（注2.1参照）。

ソシエテ・ジェネラルが、譲渡された貸出金および受取債権の債務者のデフォルトにより生じた損失を負担するために証券化事業に現金担保預け金を預ける場合には、預金の残高が証券化事業の精算中にソシエテ・ジェネラルに帰属する可能性が高いとすれば、貸借対照表の資産側の未収収益、その他の未収金およびその他の資産の項目に証券化事業に対する受取債権として計上している。

ソシエテ・ジェネラルが供与した保証が、署名によるコミットメントの形式をとれば、場合によってはオフバランスシートに顧客または銀行に供与された保証コミットメントとして計上される。

2017年にソシエテ・ジェネラルは、住宅ローンに対するユーロシステムの借換保証として適格債券を資産代用するために証券化を進めた。この債券は、2021年12月31日現在の貸借対照表の資産に4,382百万ユーロの金額で投資ポートフォリオの中に表示されている。

2022年1月27日、ソシエテ・ジェネラルは、住宅ローンのポートフォリオ全部の買戻し、債券の払戻し、ファンドの清算により証券化を終了した。これらのオペレーションは、銀行の純利益に影響を与えなかった。

2022年2月24日、ソシエテ・ジェネラルは、新たな類似の証券化を進めた。この目的のために、ソシエテ・ジェネラルは、10,625百万ユーロの住宅ローンを証券化ミューチュアル・ファンドに移した。この取得の資金を調達するためにこのファンドは、ソシエテ・ジェネラルが全額引受ける債券を発行した。この債券は、基礎となる住宅ローン償却の結果、2022年12月31日現在9,460百万ユーロの金額で貸借対照表の資産側に表示されている。

2023年1月27日、この証券化オペレーションの一環として3,410百万ユーロの金額で債券買戻しが実行された。

注2.4 債務

会計方針

銀行預り金および顧客預金は当初の約定期間および種類によって分類されている。相手が銀行の場合には要求払（要求払預金および当座預金）および定期預金と他行からの借入金に、また相手が顧客の場合には規制貯蓄勘定およびその他の預金に分類されている。さらに銀行または顧客への買戻条件付売渡有価証券もこの項目に含まれている。これらの預金に生じた未払利息は、関連債務としてまた、損益計算書に費用として計上されている。

注2.4.1 銀行預り金

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
要求払預金	24,327	26,404
要求払預金および当座預金	24,327	26,404
オーバーナイト手形担保借入金	-	-
定期預金	212,249	194,509
定期預金および借入金	212,249	194,509
手形および有価証券担保借入金	-	-
関連債務	732	288
買戻条件付売渡有価証券	103,440	92,810
合計	340,748	314,011

関連当事者に対する未払金は、2022年12月31日現在、125,274百万ユーロである（2021年12月31日現在、107,154百万ユーロ）。

2019年に欧州中央銀行（ECB）は、ユーロ圏の有利な与信条件を維持する目的で貸出条件付長期リファイナンスオペ（TLTRO）の第3回シリーズを開始した。前2回のシステムと同様に、借入金の対価水準は、その世帯顧客（不動産ローンを除く。）および事業顧客（金融機関を除く。）に対する信用供与に関する借入銀行の業績次第である。これらの業績に応じて、借入機関は、低金利と2020年6月24日から2021年6月23日まで適用される追加の臨時優遇金利の恩恵（-1%に設定された下限金利の預金の平均金利の50ベース・ポイントの低減）を受けることができる。これらのTLTROIIIオペレーションは、2019年9月から2021年12月までの間に四半期毎に、合計10回の引出しが実行されている。それぞれのオペレーションは3年満期で繰上償還のオプションも奨励されている。一部の取引条件、特に融資の目的、金利条件および引出限度額は、Covid-19の危機の初めに融資の供与をさらに支援するために2020年3月に修正された。2021年1月にECBは、2020年10月1日から2021年12月31日までの新たな参照期間に観察される多くの信用供与に関する実績を条件として2021年6月24日から2022年6月23日までの期間にわたって追加の臨時優遇金利を延長することを決定した。

ソシエテ・ジェネラルは、2019年12月から2021年12月までの間に等間隔で行われた四半期毎の引出しによるTLTROIIIのローンを引受けた。貸借対照表の負債側のTLTRO借入金の残額は、2022年の第4四半期に行われた19.2十億ユーロの繰上返済の後、2022年12月31日現在41.4十億ユーロである。

2021年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルは、2020年6月24日から2021年6月23日までの期間および2021年6月24日から2022年6月23日までの期間にそれぞれ適用される2件の追加の臨時優遇制度と同様、低減金利の恩典を受けることを可能にする適格融資の残高の安定目標にすでに達している。ソシエテ・ジェネラルは、提供される優遇金利の恩典を受けることができることに疑いを抱いていないため、TLTROのローンについて損益を認識した金利の金額を決定すると考えられた。この金額は、関連引出の予想存続期間にわたって優遇を配分する加重金利に基づいて算定されている。

2022年10月27日、ECBは、TLTRO IIIの最終期間に関連する金利の計算方法を変更した。この変更の影響の結果、2022年6月23日から2022年11月22日まで適用される実効金利を調整することおよび2022年11月23日から新しい計算方法（期間中の平均預金ファシリティ金利「DFR」の中間の適用）を実施することとなった。

2022年12月31日現在、金利および優遇制度を含むTLTRO借入コストの合計は、そのため引出日によって-0.34%から-0.89%の間となっている。2022年度については、支払利息および類似費用からの控除として計上されたTLTRO借入金の金利および優遇制度の合計金額は、314百万ユーロになっている。この金額には、繰上返済された借入金に係る優遇金利が含まれている（2022年12月31日現在約32百万ユーロの負の受取利息）。

注2.4.2 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
規制貯蓄勘定	55,037	57,652
要求払	38,607	40,179
定期	16,430	17,473
その他要求払顧客預金	181,535	166,133
法人顧客および個人事業主	112,153	90,103
個人顧客	42,607	41,767
金融機関	21,046	26,341
その他	5,729	7,922
その他定期顧客預金	196,530	174,497
法人顧客および個人事業主	70,905	53,336
個人顧客	808	76
金融機関	113,380	117,510
その他	11,437	3,575
関連債務	1,119	384
対顧客買戻条件付売渡有価証券	116,015	99,068
合計	550,236	497,734

2022年12月31日現在、顧客に対する関連当事者未払金は、137,465百万ユーロ(2021年12月31日現在、113,509百万ユーロ)である。

注2.4.3 発行債券型の負債

会計方針

発行有価証券の形式の負債は、借入証書、銀行間証書、譲渡可能債務証書、社債その他の関連債務に分類されている。ただし、「劣後債務」に分類されている劣後債は除外されている。

未払利息は「関連債務」に計上され、その相手勘定は損益計算書に計上されている。社債発行時および償還時プレミアムは定額法または数理法によって関連借入金の調達期間にわたり償却されている。これに伴う費用は、損益計算書の「支払利息および類似費用」に計上されている。

社債期間にわたり発生する社債発行費は、すべて当期の費用として損益計算書の「支払利息および類似費用」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
手形借入	-	-
社債	-	-
銀行間証書および譲渡可能債務証書	119,023	112,598
関連債務	590	439
合計	119,613	113,037

関連当事者に対する債務は、2022年12月31日現在341百万ユーロ(2021年12月31日現在342百万ユーロ)である。

注2.4.4 供与されたローンコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
銀行から供与されたローンコミットメント	85,354	67,942
銀行から供与された保証コミットメント	62,807	64,927

関連当事者から供与されたコミットメントは、2022年12月31日現在10,517百万ユーロ（2021年12月31日現在13,096百万ユーロ）である。

注2.5 受取利息および支払利息

会計方針

実効金利法を使用して償却原価で測定されたすべての金融商品の受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および類似収益」あるいは「支払利息および類似費用」に計上されている。負の利息はこれらの金融商品に関連する受取利息および支払利息勘定から控除される。

実効金利は、金融資産または負債の帳簿価額を決定するために商品の予想存続期間にわたる将来のキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローを割引くために使用する金利である。実効金利を計算する際、将来の貸倒損失の可能性を考慮せず、金融商品の契約条項に基づく将来キャッシュ・フローを検討し、この利率の計算には、利息、直接関連した取引費用およびすべての種類のプレミアムおよびディスカウントと同一視可能な契約当事者間の支払手数料もしくは受取手数料が含まれている。

減損損失後に、金融資産あるいは同種の金融資産グループが減損された場合、その後の受取利息は、減損損失を測定する際に将来キャッシュ・フローを割引くために使用された実効金利に基づいて計上される。

さらに、貸借対照表上負債として計上される引当金は、従業員給付に関連するものを除いて、資源の予想流出額を割引くために使用された金利と同じ金利を使用して計算される支払利息が生じる。

(単位：百万ユーロ)	2022年			2021年		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
銀行間取引	3,136	(3,143)	(7)	1,152	(1,096)	56
中央銀行、郵便局勘定および銀行との取引 ⁽¹⁾	2,178	(1,934)	244	655	(660)	(5)
買戻条件付売渡有価証券および 手形・有価証券担保借入金	958	(1,209)	(251)	497	(436)	61
顧客取引	10,429	(7,127)	3,302	8,976	(5,162)	3,814
商業手形	16	-	16	13	-	13
その他の顧客貸出金	8,428	-	8,428	8,434	-	8,434
当座貸越	479	-	479	222	-	222
規制貯蓄勘定	-	(469)	(469)	-	(482)	(482)
その他の顧客預金	-	(5,131)	(5,131)	-	(4,379)	(4,379)
買戻条件付売渡/買入有価証券および 手形・有価証券担保借入金	1,506	(1,527)	(21)	307	(301)	6
公社債およびその他の債券	2,401	(3,576)	(1,175)	2,662	(4,213)	(1,551)
その他の支払利息および関連収益	2,407	(3,318)	(911)	2,270	(3,033)	(763)
合計	18,373	(17,164)	1,209	15,060	(13,504)	1,556

(1) TLTRO借入金に係る負の利息は、「中央銀行、郵便局勘定および銀行との取引」において、費用から控除されている（注2.4参照）。

その他の顧客貸出金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
短期貸出金	2,364	1,233
輸出ローン	323	190
設備資金ローン	935	851
住宅ローン	1,097	1,149
その他の顧客貸出金	3,709	5,011
合計	8,428	8,434

注2.6 減損および引当金

注2.6.1 引当金の明細

会計方針

貸借対照表の負債側に引当金のタイトルを付した項目は、信用リスク、モーゲッジ貯蓄勘定/制度（CEL/PEL）に関連するコミットメント、先物金融商品、従業員給付、税金調整およびリスクおよび費用に関する引当金から構成されている。

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日 現在残高	繰入額	戻入額	範囲の変更お よび組替	2022年12月31日 現在残高
信用リスク引当金（注2.6.2参照）	1,594	1,134	(875)	11	1,864
モーゲッジ貯蓄契約（PEL/CEL）関連コ ミットメント引当金（注2.6.3参照）	275	23	(190)	-	108
先物金融商品引当金（注2.6.4参照）	6,451	1,344	(2,888)	375	5,282
従業員給付引当金（注4.2参照）	1,882	459	(617)	(7)	1,717
税金調整引当金（注5.2参照）	52	-	(40)	-	12
リスクおよび費用その他の引当金 [*]	996	476	(256)	6	1,222
合計	11,250	3,436	(4,866)	385	10,205

* 訴訟、罰金、料料および商事紛争引当金を含む。

注2.6.2 信用リスクに対する減損および引当金

危機：ウクライナ戦争、COVID-19危機および経済的帰結

COVID-19の危機に関連する不確実性を説明するために、ソシエテ・ジェネラルは、2022年12月31日現在、2021年から継続して健康上の危機が始まってから設定されたモデルおよびモデル後の調整を更新した。

2022年に、ソシエテ・ジェネラルは、ウクライナ戦争によって生まれた特定の状況を考慮して新しいマクロ経済シナリオ（注1参照）に基づいてモデルに使用されている変数を見直した。

モデルおよびモデル後に対する調整が予想信用損失の決定に与える影響は、この後記載されている。

信用リスクに対する減損および引当金を見積もるために使用されるモデルおよび変数の更新

健康上の危機が始まってから行われた調整を継続して、ソシエテ・ジェネラルは、経済的シナリオが信用リスクに対する減損および引当金に与える影響をより反映するためにそのモデルのGDP成長率を調整した。2022年各四半期に、ソシエテ・ジェネラルは、2019年に100をベースとして最近8四半期にわたってGDPの平均的变化をそのモデルに使用した。この調整は、信用リスクに対する減損および引当金をモデル化するために使用されるGDPシリーズについて3つのシナリオ（SGフェイバラブル、SGセントラルおよびSGストレス）のそれぞれに適用された。しかし2023年から2026年までのGDP成長率を決定するためには考慮に入れられなかった。

さらに、ウクライナ戦争に関連するマクロ経済状況が悪化したことにより、すべてのロシアの取引先は正常以下の債権として分類された。補足的分析によりこの母集団の中で回収懸念債権への振替を必要とするローン残高を確認するのに役立った。これらの振替が信用リスクに対する引当金および減損の計算に与える影響は、2022年12月31日現在259百万ユーロとなっている（回収懸念債権に振替えられたローン残高に係る73百万ユーロを含む）。

モデルの適用を補足する調整

いくつかのポートフォリオまたはビジネス・セクターに係る信用リスクの悪化をよりよく反映するために、ソシエテ・ジェネラルは、セクターの調整および単純化されたモデルに使用されている調整の様なモデルの適用に加えて行った既存の調整を更新した。



引当範囲と首尾一貫している場合、信用リスクに対する減損および引当金の決定に気候リスクが与える可能性のある影響の定性的分析は、これらの調整の見直しの一環として統合されている（注1参照）。

正常以下の債権への振替の追加基準

ソシエテ・ジェネラルは、信用供与以降信用リスクの著しい増加が観察されたローン・ポートフォリオについて専門家による追加の分析を行った。この分析の結果、特にCovid-19の危機の影響を受けたセクターに供与されたローンおよび危機以前に供与されたローンを正常以下の債権のカテゴリーに追加的に振替ることになった。

注2.6.2.1 信用リスクに対する減損

会計方針

回収懸念債権に対する減損引当金の価値は、その債権の簿価と、保証を考慮して、当初の実効金利で割引いた将来回収可能な予想キャッシュ・フローの現在価値との差額に等しいものである。さらに、この減損の金額は、回収懸念のある債権に関する未収利息全額を下回らない可能性がある。

ローンのポートフォリオに生じた損失を補填するために受取った財務補償の影響は、資産の減損に計上されている。

減損引当金、減損の戻入、貸倒損失および減損債権の回収は、時の経過に関連した減損の戻入とともに「リスク費用」に認識される。

証明された信用リスクが明らかに無くなり、当初の契約条件に従った規則的な返済が再開された場合には、回収懸念債権が正常債権として分類変更される場合がある。同様に、条件緩和した回収懸念債権が正常債権として分類変更される場合がある。貸出金が条件緩和される場合、当初の契約条件に基づく予想受取キャッシュ・フローと新たな契約条件に基づく将来の受取元利金の予想キャッシュ・フローの現在価値との差額に、当初の実効金利により割引かれる。

減少した金額は、「リスク費用」の科目に計上される。条件緩和したローンがその後正常債権として分類変更された場合、この減少は、貸出金の残存期間にわたり受取利息として計上される。

借手の返済能力が、回収懸念債権として分類された後、正常債権としての分類変更が相当な期間にわたり見込めない状況にある場合、当該貸出金は、不良債権と認定される。契約の当初の条項に従っている、あるいは、回収を確実に担保する保証が付与されていない限り、当行が正式に弁済を要求した場合、契約が終了した場合および回収懸念債権と分類されてから1年経過した場合には、貸出金は不良債権に分類される。条件緩和されたが、新たな条件に借手が従わない貸出金もまた、不良債権に分類される。

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日現在	正味リスク 費用	その他の 損益計算書	使用した 引当金	範囲の変更お よび組替	2022年 12月31日現在
銀行	21	13	-	-	-	34
顧客貸出金	2,357	166	-	(556)	45	2,012
その他	83	-	-	(1)	2	84
合計⁽¹⁾	2,461	179	-	(557)	47	2,130

(1) その内、不良債権に対する減損は、1,790百万ユーロ。

注2.6.2.2 信用リスクに対する引当金

会計方針

オフバランスシートのコミットメントに対する引当金（供与したコミットメントに対する引当金）

オフバランスシートのコミットメントに対する引当金は、デリバティブ商品とはみなされない、あるいは損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定されないようなオフバランスシートの融資あるいは保証コミットメントに係る信用リスクの識別に続いて発生するソシエテ・ジェネラルの潜在的な損失を表している。

信用リスクに対する集合的な引当金

1つ以上の債権またはコミットメントに個別に影響するリスクの発生を待たずに、その活動に関するよりよい情報を提供するために、翌年度にわたって正常債権残高に発生すると予想される信用損失の金額に対し、ソシエテ・ジェネラルは引当金を認識している。

12ヶ月の予想信用損失は、過去のデータと現在の状況を考慮して計算される。したがって、減損の金額は、次の12ヶ月以内に発生するデフォルト事象の可能性および徴求された担保あるいは徴求される義務のある担保の影響を考慮した予想損失の現在価値に等しい。

さらに、同種のポートフォリオの中で、信用リスクの重要な悪化を確認することによりエクスポージャーの存続期間にわたって正常以下の残高に生じると予想される信用損失（存続期間の予想信用損失）の金額に対し、引当金を認識することになる。

存続期間の予想信用損失は、過去のデータ、現在の状況ならびに経済状況の変化の合理的予想および満期までの適切なマクロ経済要素を考慮して計算される。したがって、減損の金額は、満期までに発生するデフォルト事象の可能性を考慮し、また必要であれば、徴求された担保あるいは徴求される義務のある担保の影響を考慮した予想信用損失の現在価値に等しい。

信用リスクに対する集合的な引当金の変動は、「リスク費用」に計上される。

信用リスクの格付け低下の把握に関連するコメント

信用リスクに対する集合的な引当金によりカバーされるエクスポージャーを把握するために、ソシエテ・ジェネラルは、入手可能な過去および予測情報（行動点数、ローン・資産価値指数、マクロ経済シナリオ等）に基づいて信用リスクの著しい増加があるかどうかを決定する。

信用リスクの変化の査定は、以下の基準を考慮に入れる。

- 1番目の基準：相手方の信用格付けの変化（社内分析の主題である場合）、信用リスクの悪化の兆候となる可能性のある営業セクター、マクロ経済状況および相手方の行動の変化
- 2番目の基準：最初に認識した日から貸借対照表日までの契約毎のデフォルトの可能性の変化
- 3番目の基準：30日超期日経過した金額の存在

これらの基準のいずれか1つに合致すると、直ちに関連契約は前述の通り減損処理される。

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日現在	正味リスク 費用計上額	範囲の変更 および組替	2022年 12月31日現在
対銀行オフバランスシートのコミットメントに対する引当金	-	7	-	7
対顧客オフバランスシートのコミットメントに対する引当金	167	(50)	2	119
正常債権に係る信用リスクに対する集合引当金	442	(9)	3	436
正常以下の債権に係る信用リスクに対する集合引当金	985	312	5	1,302
引当金合計	1,594	260	10	1,864

注2.6.2.3 リスク費用

会計方針

「リスク費用」は、信用リスクに対する引当金の繰入額、戻入額および減損、貸倒損失および償却した貸出金の回収金額を含む。

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
債権およびオフバランスのコミットメントに対する減損の純額および引当金純繰入額	(438)	(61)
カバーされない損失および償却済債権の回収金額	(161)	(46)
合計	(599)	(107)
内、引当金の通貨ヘッジの再評価に係る利益	1	2

注2.6.3 モーゲッジ貯蓄契約/制度 (CEL/PEL) に関連したコミットメント

会計方針

モーゲッジ貯蓄口座(CEL)およびモーゲッジ貯蓄制度(PEL)は、1965年7月10日のフランス法第65-554号によって規制されている個人顧客に対する特別な貯蓄制度である。これらの貯蓄スキームは、特定の有利子貯蓄勘定において預金が行われる当初の段階と、その後に預金が預金者にモーゲッジ・ローンを提供するために預金が使用される融資段階とを結合するものである。規制された取引条件では、このいずれの段階も不可分なものである。集められた貯蓄預金と貸出された貸出金のいずれも償却原価で計上されている。

これらの商品は、ソシエテ・ジェネラルに対して二種類のコミットメントを生む。その後貯蓄契約の開始時に設定された金利で顧客に融資する義務およびモーゲッジ貯蓄契約の開始時に設定された金利で不定期の期間顧客の貯蓄に対する利息を支払う義務である。

PEL/CEL契約に基づくコミットメントが当社にとって不利な影響を及ぼすことが明らかな場合には、貸借対照表の負債に引当金が計上される。この引当金の増減は、「業務粗利益」の受取利息に純額で計上されている。これらの引当金は、計算日現在のPEL/CELから生じるコミットメントに関連するものである。

引当金は、モーゲッジ貯蓄制度(PEL)の各世代について異なるPELの世代間で相殺せずに計算され、単一の世代を構成するすべてのモーゲッジ貯蓄口座(CEL)について計算される。

預金段階において、引当金額を決定する対象のコミットメントは、平均予想預金金額と最低予想金額の差額として計算される。これらの2つの金額は、過去の顧客行動を基礎に統計的に決定される。

貸出段階において、引当対象のコミットメントには、すでに供与されているが、計算日現在まだ引出されていない貸出金と一方において計算日現在の貸借対照表の預金の金額および他方で観察された過去の顧客行動に基づいて統計的に推定される将来の貸出金が含まれている。

PEL/CELの一定の世代に対する将来予想収益の割引価値がマイナスの場合、引当金が計上される。類似の予想期間と開始日を有する同等の貯蓄と貸出金に対して個々の顧客に適用される金利に基づいて利益が見積もられている。

モーゲッジ貯蓄契約(PEL／CEL)預金残高

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
モーゲッジ貯蓄制度 (PEL)	14,687	15,703
4年未満	458	444
4年以上10年以内	6,988	8,502
10年超	7,241	6,757
モーゲッジ貯蓄口座 (CEL)	1,248	1,198
合計	15,935	16,901

モーゲッジ貯蓄契約(PEL／CEL)について供与した住宅融資残高

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
4年未満	-	0
4年以上10年以内	1	2
10年超	4	7
合計	5	9

モーゲッジ貯蓄契約 (PEL／CEL) に関連したコミットメントに対する引当金

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日	繰入額	戻入額	2022年12月31日
モーゲッジ貯蓄制度 (PEL)	262	1	(190)	73
4年未満	0	1	-	1
4年以上10年以内	34	-	(32)	2
10年超	228	-	(158)	70
モーゲッジ貯蓄口座 (CEL)	13	22	-	35
合計	275	23	(190)	108

引当金の水準は、長期金利に敏感に反応する。PELおよびCELのモーゲッジ貯蓄勘定の引当金は、預金に対する対価の支払コミットメントに付随するリスクに関連している。

長期金利が、2022年中に上昇したため、2022年12月31日現在の合計残高に対するPEL／CEL貯蓄に対する引当金の比率は0.7%となっている。

引当金を評価するための変数を設定するために使用する方法

顧客の将来の行動を見積るために使用する変数は、長期間（10年超）にわたる顧客の過去の行動パターンを観察することから導き出される。これらの変数の価値は、将来の顧客行動の指標としての過去のデータの有効性を弱めるような規制の変更が行われた場合に調整される可能性がある。

使用されている様々な市場変数、特に金利およびマージンの価値は、観察可能なデータに基づいて計算されており、リテールバンキング部門の金利リスク管理の方針に従って対象期間についてこれらの項目の将来の価値の評価日現在における最善の見積りを構成している。

使用する割引率は、評価日現在のEuriborのイールドカーブに対するゼロクーポン・スワップから12ヶ月間の平均値により算定される。

注2.6.4 金融先物商品に対する引当金**会計方針**

金融先物商品に係る引当金は、貸借対照表に独立したオープン・ポジションとして認識された同種の金融先物契約について計算された未実現損失に関連するものである。

貸借対照表期末日に見積もられた時価と前期末に決定された時価との差額として算定されている。それらは可能性の高いリスクおよび費用に対する引当金として貸借対照表に認識されている。このように計算された引当金の変動は、「トレーディング・ポートフォリオからの純利益」に純利益として計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2021年	純繰入額	使用した 引当金	範囲の変更および組替	2022年
	12月31日現在				12月31日現在
金融先物商品に対する引当金	6,451	1,344	(2,888)	375	5,282

注2.6.5 有価証券の減損**会計方針****短期投資有価証券****株式およびその他の持分証券**

期末に取得原価と実現可能価額との比較が行われる。上場有価証券について、実現可能価額は直近の市場価格と定義されている。未実現利益は計上されないが、有価証券の減損については未実現利益と相殺することなく未実現損失をカバーするために計上される。

公社債およびその他の債券

期末において、取得原価は実現可能価額、または上場有価証券の場合は直近の市場価格との比較が行われる。未実現利益は計上せず、関連したヘッジ取引に係る利益を認識した上で未実現損失をカバーするために有価証券の減損が計上される。

短期投資有価証券の減損および減損の戻入額は、これらの有価証券の売却損益とともに損益計算書の「短期投資有価証券からの純利益」に計上されている。

長期投資有価証券

その有価証券が短期間に売却される可能性が非常に高い場合、あるいは発行体がそれを償還できないリスクが存在する場合を除き、期末において未実現損失に対する減損は行われない。

長期投資有価証券の減損の繰入および戻入は、これらの有価証券の売却損益とともに損益計算書に「長期投資からの純利益」に計上されている。

関連会社、その他の長期有価証券および関連当事者に対する投資

事業年度末には、関連会社、その他の長期有価証券および関連当事者に対する投資は、使用価値、すなわち会社が投資目的でこれらの会社を取得する必要があると仮定した場合における当該有価証券の取得のための支払価額を示す価値で評価される。この金額は、株主資本、収益性（事業体が明確にした事業計画に基づく）および最終3ヶ月間の平均株価といった各種基準に基づいて見積もられる。未実現利益は、財務諸表上認識されないが、ポートフォリオ有価証券に係る減損は、未実現損失をカバーするために計上される。減損の繰入および戻入は、これらの有価証券の売却により実現したキャピタル・ゲインおよびロスとともに、これらの有価証券を株式公開する場合に生じる損益を含め、「長期投資からの純利益」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
短期投資有価証券	607	345
長期投資有価証券	-	-
関連会社およびその他の長期有価証券	195	73
関連当事者に対する投資	3,142	3,707
合計	3,854	4,125

注2.6.6 リスクおよび費用に対するその他の引当金

会計方針

リスクおよび費用に対するその他の引当金は、金額または期日が正確には定められていない負債として定義されている。

同等の金額での保証が期待できないまま、ほぼ間違いなく資金を第三者に譲渡することになるという義務を有している場合、引当金を計上する。

引当金の純繰入額は、損益計算書の相当する項目にリスクのタイプ別に分類される。

リスクおよび訴訟問題に関する説明は、リスク管理報告書に記載されている。

関係するリスクの性質および金額に関する情報は、そのような開示が、ソシエテ・ジェネラルがその引当金の対象となっている問題に関して相手との紛争関係にある立場を著しく侵害する可能性があると予想する場合には、開示されない。

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金（従業員費用を除く）、商事訴訟引当金および顧客に対する金融取引に関する将来の資金返済に関する引当金が含まれる。

ソシエテ・ジェネラルは、事業を行っている国の広範囲な法律および規制の制限を受けている。この複雑な法律関係において、ソシエテ・ジェネラルおよびその前任者および現在の代表者は、民事上、行政上および刑法上の訴訟を含め、いろいろな法律行為に巻き込まれる可能性がある。これらの大多数の訴訟は、ソシエテ・ジェネラルの現在のビジネスの一環である。近年、投資家との訴訟および銀行および投資顧問のような金融仲介業に関連する多くの紛争が、難しい金融環境により部分的に増加している。

ソシエテ・ジェネラルの事業体に関係する紛争、規制手続きおよび行為の結果を予見することは難しい。特にそれが様々なカテゴリーの告訴人から告訴された場合、損害賠償金額が特定化されていなかったり、漠然としている場合、判例のない訴訟である場合は先行きを予見することは困難である。

ソシエテ・ジェネラルは、財務諸表を作成するにあたって、関係する法律手続き、規制手続きまたは調停手続きの結果を評価している。これらの手続きによる損失発生の可能性が高く、金額を合理的に見積もることができる場合には引当金が計上される。

損失の可能性およびその損失金額を評価し、計上すべき引当金額を決定するためには、見積りが重要である。経営者は、その判断を行使し、財務諸表作成時点で入手可能なすべての情報を考慮することによりこれらの見積りを行う。特に、ソシエテ・ジェネラルは、紛争の性質、対象となった事実、進行中の手続きおよびすでに言い渡された判決、ならびに当社の経験および類似のケースを処理した他社の経験（ソシエテ・ジェネラルがそれに関する知識を有しているという前提）および適切な場合には、専門家および独立した法律顧問の意見および報告書を考慮している。

四半期ごとにソシエテ・ジェネラルは、重要なリスクを表す係争中の紛争の詳細な調査を行っている。これらの紛争は、注8「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載している。

[前へ](#)

[次へ](#)

注3 その他の活動**注3.1 サービスに対する受取手数料純額****会計方針**

ソシエテ・ジェネラルは、サービスの種類により異なる方法で提供されるサービスや受取サービスについて、受取手数料および支払手数料を認識している。

支払サービス、保管サービスあるいはウェブサービスのような継続的なサービスの手数料は、サービスの期間にわたって収益として計上される。資金移動、仲介手数料、裁定手数料あるいは不払いに関するペナルティ等一度限りのサービスはそのサービスが提供されたときに収益計上される。

シンジケーション取引において、ソシエテ・ジェネラルの貸借対照表の資産側に計上された資金供与部分に対する実効金利は、必要な場合には引受手数料および参加手数料の割合を含め、シンジケートの他のメンバーに適用しているものと同等である。これらの手数料の残高は、シンジケーション終了時に損益計算書に計上されている。アレジメント・フィーは、その販売が法的に完了した時点で収益に計上される。

	2022年			2021年		
(単位：百万ユーロ)	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
銀行間取引	77	(38)	39	86	(43)	44
顧客との取引	1,693	(33)	1,660	1,595	(27)	1,567
有価証券取引	453	(869)	(416)	449	(999)	(550)
発行市場取引	55	-	55	103	-	103
外国為替取引および金融商品取引	343	(470)	(127)	265	(408)	(143)
ローンおよび保証コミットメント	914	(554)	360	840	(401)	439
サービス	1,785	-	1,785	1,594	-	1,594
その他	-	(424)	(424)	-	(291)	(291)
純額	5,320	(2,388)	2,932	4,932	(2,169)	2,763

注3.2 未収収益、その他の資産および負債**注3.2.1 未収収益、その他の未収金およびその他の資産**

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
その他の資産	130,051	136,990
保証預け金 ⁽¹⁾	56,599	44,834
未収金	2,578	3,157
購入オプションのプレミアム	69,484	87,172
有価証券取引に係る決済勘定	1,282	1,709
その他	108	118
未収収益および類似項目	58,764	40,757
前払費用	523	406
繰延税金	2,969	3,073
未収収益	1,828	1,183
その他 ⁽²⁾	53,444	36,095
減損前未収収益、その他の未収金およびその他の資産	188,815	177,747
減損	(84)	(84)
合計	188,731	177,663

(1) 主に金融商品に対して支払われた保証金に関するものである。

(2) 2022年12月31日現在のデリバティブ商品の評価額44,005百万ユーロを含む（2021年12月31日現在24,238百万ユーロ）。

注3.2.2 未払費用、その他の未払金およびその他の負債

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
有価証券取引	75,213	69,128
借入有価証券未払金	25,792	23,598
その他有価証券未払金	49,421	45,530
その他の負債	125,733	138,602
保証預り金 ⁽¹⁾	47,359	39,489
未払金	184	716
売却オプションに係るプレミアム	76,100	96,277
有価証券取引に係る決済勘定	1,806	1,948
その他の有価証券取引	19	16
関連債務	265	156
未払費用および類似項目	35,579	26,821
未払費用	4,118	3,668
繰延税金	18	12
繰延収益	2,104	1,708
その他 ⁽²⁾	29,339	21,433
合計	236,525	234,551

(1) 主に金融商品について支払った保証金に関するものである。

(2) デリバティブ商品の評価額14,081百万ユーロを含む(2021年12月31日現在9,781百万ユーロ)。

借入有価証券未払金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
借入有価証券未払金の帳簿価額総額	200,349	184,969
関連債務から控除されるトレーディング有価証券からの借入有価証券⁽¹⁾	174,557	161,371
財務省証券および類似有価証券	123,136	111,953
株式およびその他の資本性有価証券	41,410	32,986
公社債およびその他の負債性有価証券	10,011	16,432
合計純額	25,792	23,598

(1) 2022年12月31日現在再貸出有価証券39,358百万ユーロを含む(2021年12月31日現在29,466百万ユーロ)。

[前へ](#)

[次へ](#)

注4 費用および従業員給付

注4.1 人件費および取締役会のメンバーおよび最高経営責任者の報酬

会計方針

人件費勘定には、社内リストラ計画の費用をはじめスタッフに関連するすべての費用、特に従業員に対する法定利益分配制度のコストも含まれている。

短期従業員給付は、従業員が提供したサービスの帰属する期間に「人件費」として計上される。

退職後給付およびその他の長期給付に関連する会計原則は、注4.2に記載しており、株式報酬に関連するものは、注4.3に記載している。

注4.1.1 人件費

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
従業員給与	3,616	3,357
社会保障給付および給与諸税	1,522	1,553
雇用主拠出金、利益分配およびインセンティブ	222	219
合計	5,360	5,129
平均従業員数(人)⁽¹⁾	42,450	43,162
フランス国内	38,107	38,929
フランス国外	4,343	4,233

(1) 2021年の公表済財務諸表に対して調整した平均従業員数

過去5年間の雇用主拠出金、利益分配およびインセンティブの分析

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年
ソシエテ・ジェネラル	220	219	71	168	223
利益分配	12	15	6	11	11
インセンティブ	144	163	22	99	150
雇用主拠出金	64	41	43	58	62
子会社	2	-	-	-	-
合計	222	219	71	168	223

注4.1.2 取締役会のメンバーおよび最高経営責任者の報酬

当社の取締役に対して2022年に支払った報酬合計は、1.7百万ユーロであった。2022年度に上級経営責任者(取締役会会長、最高経営責任者およびこれらの代行)に対して支払った報酬は、6.6百万ユーロであった(2016年および2018年から2021年度までの事業年度に対し現金または株式により支払われた変動報酬2.2百万ユーロおよび2014年、2015年および2017年度に対し現金または株式で支払われた長期インセンティブの0.44百万ユーロを含む)。

注4.2 従業員給付

会計方針

従業員給付は、次の4つのカテゴリーに分けられる。

- 短期従業員給付は、従業員が関連する勤務を提供した年次報告期間の期末から12ヶ月以内にすべてが決済される予定の従業員給付（解雇給付を除く。）であり、固定および変動報酬、年次休暇、税金および社会保障拠出金、雇用主負担の拠出金および利益配分等である。
- 退職後給付。年金制度および退職給付制度のような確定拠出金制度および確定給付金制度が含まれる。
- その他の長期従業員給付は、12ヶ月以内にすべてが決済されると予想されない従業員給付であり、現金で支払われ、指数化されていない繰延変動報酬、永年勤続報酬または時間貯蓄勘定等である。
- 解雇給付

従業員給付引当金の詳細：

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日 現在金額	純繰入額	使用した 戻入額	範囲の変更	2022年12月31日 現在金額
退職後給付	1,236	(29)	(362)	(4)	841
その他の長期給付	536	275	(80)	(3)	728
解雇給付	110	58	(20)	-	148
合計	1,882	304	(462)	(7)	1,717

会計方針

年金制度は、確定拠出制度または確定給付制度である。

確定拠出制度

確定拠出型制度において、ソシエテ・ジェネラルの債務は、制度に対して支払われた拠出額に限定しており、当行は将来の給付額の具体的な水準に対して責任を負わない。支払われた拠出金は当年度の費用として計上されている。

確定給付制度

確定給付型制度では、ソシエテ・ジェネラルは、正式にあるいは解釈上、将来の給付の一定金額あるいは水準まで支払う責任を有しており、そのため中長期のリスクを負っている。確定給付債務の現在価値は、独立した年金数理士により評価されている。

引当金は、このような退職債務の全体をカバーするため貸借対照表の負債の部の「引当金」に計上されている。これは、予測単位積増方式法を使用して、独立した年金数理士によって定期的に評価されている。この評価手法は、人口統計、早期退職、昇給および割引率ならびにインフレ率に関する仮定を組込んだものである。

ソシエテ・ジェネラルは長期従業員給付基金が保有する資産によって、または適格な保険契約によって確定給付制度の資金を調達することを選ぶことができる。

積立資産は、報告する事業体とは法的に分離された事業体（基金）によって資産が保有され、従業員給付を支払うためだけに使用されるものである場合に、制度資産として分類される。

これらの制度が制度資産に分類された外部基金から拠出される場合、当該基金の公正価値は給付債務をカバーするための引当金から控除される。

これらの制度が制度資産として分類されない基金から資金が提供される場合には、これらの基金は、分離資産として分類され、貸借対照表の資産の部に区分表示される。

計算上の仮定（早期退職、割引率等）の変動、あるいは年金数理上の仮定および運用実績（制度資産運用収益）から生じる差額は、数理計算上の差異として計上される。それは即時に全額損益計算書に計上される。

新規または改訂された制度が施行される場合、過去勤務費用は即時に全額損益計算書に計上される。

年間費用は、確定給付制度について「人件費」に計上され、その内訳は、

- 各従業員によって権利確定した追加受給額(当期勤務費用)
- 割引率に起因する利息費用
- 制度資産の期待運用収益(グロス)
- 数理計算上の損益および過去勤務費用
- 制度の清算あるいは縮小

その他の長期給付

その他の長期給付は、その雇用期間中に提供したサービスに対し、従業員に支払われるものであるが、従業員が関連するサービスを提供する年度報告期間の期末以後12ヶ月以内にはすべてが決済されないものである。その他の長期給付は、退職後給付と同じ方法で測定される。

注4.2.1 確定拠出制度

ソシエテ・ジェネラルの従業員に提供されている主な確定拠出制度は、フランス国内にある。その中には国家年金制度、AGIRCおよびARRCOのようなその他の国民年金制度が含まれる。またソシエテ・ジェネラルの支店によっては年間拠出金を支払うだけの年金制度（PERCO）もある。

注4.2.2 退職後給付制度（確定給付制度）

年金制度は、年金および退職金の支払いとして年金給付を含む。年金給付は、国家の年金制度に加えて支払われる。

フランスでは、1991年に設定されたエグゼクティブマネジャーに対する補完的年金制度である、パクト法の適用においていわゆる「ランダム・ライツ」と呼ばれる確定給付年金制度を終了する条例の公布日である2019年7月4日以降、この制度は新規の従業員に対して打ち切れ、受益者の権利は2019年12月31日付けで凍結された。

貸借対照表に計上された資産および負債の調整

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
A-確定給付債務の現在価値	1,705	2,508
B-制度資産の公正価値	893	1,355
C-分離資産の公正価値	903	1,203
D-アセットシーリングの変動	-	-
E-未認識項目	-	-
A-B-C+D-E=純残高	(91)	(50)
貸借対照表の負債側	841	1,236
貸借対照表の資産側 ⁽¹⁾	(932)	(1,286)

(1) この項目には、2021年12月31日現在の83百万ユーロおよび1,203百万ユーロに対し、2022年12月31日現在、29百万ユーロの制度資産および903百万ユーロの分離資産の超過額が含まれている。

注4.2.3 制度資産に関する一般的情報

積立資産は、制度資産と分離資産を含む。

制度資産の公正価値の内訳は、次の通りである。債券79%、株式10%、およびその他の投資11%。ソシエテ・ジェネラルが直接保有している自社の金融商品には、重要性はない。

積立資産の超過額は、202百万ユーロである。

2023年の退職後確定給付制度に支払われる事業主の拠出金は、3.1百万ユーロと見積もられている。

主要な仮定の地域別詳細

	2022年12月31日	2021年12月31日
割引率		
フランス	3.61%	0.85%
英国	4.80%	1.81%
その他	4.31%	1.94%
長期インフレ率		
フランス	2.45%	2.07%
英国	3.30%	3.47%
その他	2.07%	1.83%
インフレ控除後将来の昇給率		
フランス	1.60%	1.60%
英国	該当なし	該当なし
その他	0.60%	0.63%
従業員の平均残存勤務年数(年)		
フランス	7.09	7.46
英国	2.93	4.00
その他	7.90	8.26
残存年数(年)		
フランス	11.70	13.96
英国	12.74	16.23
その他	13.52	16.18

地域別の仮定は、資産の公正価値による加重平均である制度資産の期待収益を除き確定給付債務（DB0）の現在価値による加重平均である。

負債を割引くために使用したイールドカーブは、米ドル、英ポンドおよびユーロについて観察された10月末のAA社債のイールドカーブ（メリルリンチ情報）で、割引率の低下が重要な影響を与える場合には12月末に修正される。

ユーロおよび英ポンドの通貨地域に使用したインフレ率は、10月末に観察された市場レートであり、その変動が重要な影響を与える場合には12月末に修正されている。他の通貨地域に使用されたインフレ率は、中央銀行の長期目標である。

従業員の平均残存勤務年数は、転職率の仮定を考慮して計算されている。

上記の仮定は、退職後給付制度に適用されている。

注4.3 無償株式制度

会計方針

新株を発行することなく従業員に付与された株式購入オプションおよび無償株式制度では、企業が従業員に自己株式を引渡すときに発生する損失に対し、引当金を計上しなければならない。

この引当金は、以下の差額が「人件費」に計上される。

- その事業体が従業員に与えるために自己株式を購入していなければ、期末日現在の自己株式の相場価格終値とその行使価格（無償株式の場合はゼロ）
- その事業体が従業員に配分するために自己株式をすでに購入している場合には、保有する自己株式の取得価格と行使価格（無償株式の場合はゼロ）

ソシエテ・ジェネラルの従業員が株式を受取る資格を得るのに勤続年数あるいは業績条件のような権利確定条件を満たさなければならない場合には、権利確定期間中に従業員が勤務するのに応じてその勤務に係る引当金を費用処理しなければならない。

ストック・オプション制度の場合には、発行すべき自己株式に関して費用は計上しない。

注4.3.1 当年度の無償株式制度の主要な特徴

2022年12月31日に終了した事業年度の従業員に対する制度について以下に要約している。

発行体	ソシエテ・ジェネラル
付与年	2022年
制度のタイプ	業績株式
付与した無償株式の数	2,562,491
引渡した株式	
2022年12月31日現在失効した株式	38,924
2022年12月31日現在発行済株式残高	2,523,567
2022年12月31日現在未行使の株式数	2,523,567

業績条件は、上記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

注4.3.2 貸借対照表に計上された債務および当年度の費用の金額

現在継続中の制度について貸借対照表に計上された債務の金額は、158百万ユーロであり、年間費用は52百万ユーロである。

注4.3.3 2022年および2021年の制度について自己株式に関連する情報

2021年の制度に関連して2,513,550株の自己株式を、83百万ユーロで取得した。

2022年の制度に関連して取得した自己株式数は、2022年12月31日現在、23百万ユーロのコストで982,500株である。必要な追加の1,637,920株の自己株式は、2023年第1四半期中に取得する予定であり、付与した株式の総数に達することになる。2023年1月末時点で、株式の半分はすでに買戻されている。

[前へ](#)

[次へ](#)

注5 税金

会計方針

当期税金

1989年度にソシエテ・ジェネラルは連結納税制度の採用を選択した。2022年12月31日現在、198の子会社がソシエテ・ジェネラルとの連結納税協定に署名している。

統合された各会社は、連結納税協定の適用に従って決定されたソシエテ・ジェネラルに対する税金債務を会計帳簿に計上しなければならない。

繰延税金

ソシエテ・ジェネラルは、その年次財務諸表に繰延税金を認識する選択肢を適用している。

繰延税金は、ソシエテ・ジェネラルが貸借対照表の資産および負債の会計上の簿価と税務上の簿価の間に一時差異を識別した場合に計上される。繰延税金は負債法を使って計算され、過年度からの繰延税金は、その後の税率の変動によって調整される。そのような変更による影響額は、損益計算書の繰延税金に計上される。繰延税金資産純額は、当該企業が一定期間内に回収できる可能性が高い場合にのみ計上される。

繰延税金は、それぞれの課税事業体（親会社および在外支店）毎に個々に算定され、現在価値には割引しない。

注5.1 法人所得税

(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年
当期税金	224	305
繰延税金	(142)	(280)
合計	82	25

2021年度が7百万ユーロの損失であったのに対して、2022年度の法人所得税には、連結納税の影響による利益として7百万ユーロが含まれている（2022年の納税グループに含まれる子会社は、2021年が213社であったのに対し、198社である）。2021年度の連結納税に関する損失は、主に子会社への再請求に適用される税率に関して、売上高が250百万ユーロ未満の企業に適用される税率と納税グループに適用される税率の差に関係するものである。税率は、現在すべての子会社の再請求に対するものと納税グループに対するものと同じである。

通常の法人税率を定めているフランスの税務規定に従って、納税グループに適用される税率は、2022年には25%にまで低下し（フランス税法第219条）、既存の社会保障拠出金（CSB）3.3%がプラスされ、複合税率は25.83%となった。

株式投資に係る長期キャピタル・ゲインは、課税が免除されているが、手数料および費用に相当する部分については通常の法定税率での課税対象となる。手数料および費用に相当する部分はキャピタル・ゲイン総額の12%となっており、当社が正味の長期キャピタル・ゲインを実現した場合にのみ適用される。

さらに親子体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、1%または5%の手数料および費用に相当する部分は通常の法定税率により課税される。

注5.2 税金引当金

会計方針

税金引当金は、その時期あるいは金額を正確には決定できない負債を表している。

引当金は、以下の場合にのみ計上される。

- 税務当局に対する法人所得税に関連する義務を理由として、ソシエテ・ジェネラルが少なくとも同額の交換価値で受取ることなく、第三者に資源の流出を生じさせる可能性が高いか、または確実な場合および
- 資源の流出可能性の高い金額が信頼性をもって見積もることができる場合

予想される流出は、これを割引くことが重大な影響を与える場合には、引当金の金額を決定するために現在価値に割引かれる。税金調整に対する引当金の繰入および戻入は、損益計算書の法人所得税の当期税金に計上される。関連するリスクの性質および金額に関する情報は、ソシエテ・ジェネラルが引当金の内容に関して開示することによって他の当事者との係争における自身の立場を著しく損なうと考えるときには開示しない。

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日 現在金額	純繰入	使用した 戻入	範囲の変更 および粗替	2022年 12月31日 現在金額
税金引当金	52	(40)	(0)	0	12

注5.3 繰延税金資産

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
税務上の繰越欠損金	1,603	1,649
フランスの連結納税に含まれる会社に対する資産の売却益	(120)	(132)
その他（主にその他の準備金に関連）	1,486	1,557
合計	2,969	3,074

関連する各納税事業体に適用される税制およびその税金計算の現実的な予想を考慮に入れて、ソシエテ・ジェネラルは毎年、税務上の繰越欠損金の使用可能性についてのレビューを行っている。この目的のために税金計算は、事業の業績予想に基づいて決定される。業績は、2023年から2025年までの3年間にわたる見積り予算（シナリオSGセントラル）に相当し、「規準年度」に該当する2026年まで推定される。



これらの予算は、非財務業績宣言書に詳述しているエネルギーおよび環境の移行ならびに地域開発に対するコミットメントの影響を明らかに考慮に入れている。

税金計算には、関係事業体および司法管轄に適用される会計上および税務上の調整（一時差異に係る繰延税金資産および負債の戻入を含む。）も考慮している。これらの調整は、過去の税務実績および企業の税務の専門知識に基づいて決定される。各納税事業体の中で実行されている活動の性質に従って2026年から合理的な期間にわたって税金計算の推定が行われる。

本来、選択したマクロ経済要素の評価および税金計算を決定するために使用した内部の見積りは、損失吸収の見積り期間にわたっての実現性に係るリスクと不確実性を含んでいる。これらのリスクおよび不確実性は、特に、適用される税務規則の変更の可能性（税務上の繰越欠損金の配分のルールとともに税金計算）または選択した仮定の実現性に関係するものである。これらの不確実性は、予算上および戦略的仮定に係る堅牢性チェックによって緩和されている。

更新された予測では、ソシエテ・ジェネラルの税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得に対して使用される可能性があるということを示している。

注5.4 税務上の繰越欠損金に関して認識される繰延税金資産および認識されない繰延税金資産

2022年12月31日現在、各事業体の税制およびその現実的な税金収益および費用の予測に基づいた繰延税金資産の回収予想期間は下記の表の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	法定上の 繰越限度期日	予想回収期間
税務上の繰越欠損金に関連する繰延税金資産合計	1,603		
内、フランス納税グループ ⁽¹⁾	1,404	無期限 ⁽¹⁾	8年
内、米国納税グループ	193	20年 ⁽²⁾	7年
その他	6		

(1) 2013年フランス財政法に従い、過年度の欠損金の控除額は1百万ユーロに、この限度を超過する事業年度の課税所得の端数の50%を加算した額に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる場合がある。

(2) 2011年12月以前に生じた税務上の欠損金

さらに、2022年12月31日現在、貸借対照表の資産側に計上されていない繰延税金資産および負債の主なものは、以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
フランス納税グループ	520	520
米国の事業体	272	287
SGシンガポール	82	82

ジェローム・ケルビエルに対する訴訟に起因する損失の税務上の取り扱いに関して、ソシエテ・ジェネラルは、2016年9月23日のベルサイユ控訴院の判決が、フランス最高行政裁判所（*Conseil d'État*）の2011年の意見書および、これに関して最近再確認された判例に照らしその効力を問題にする可能性は高くないと考えている。したがって、ソシエテ・ジェネラルは、関連する税務上の欠損金は将来の課税所得に対して回収可能であると考えている（注8参照）。

[前へ](#)

[次へ](#)

注6 株主資本

注6.1 株主資本の変動

(単位:百万ユーロ)	利益剰余金						当期純利益	株主資本
	資本金	株式払込剰余金	利益準備金	特別準備金	その他の準備金	利益剰余金		
2020年12月31日現在	1,067	21,556	107	2,097	1,435	11,722	(1,568)	36,416
会計処理の変更	-	-	-	-	-	13	-	13
2021年1月1日現在	1,067	21,556	107	2,097	1,435	11,735	(1,568)	36,429
2020年利益配分	-	-	-	-	-	(1,568)	1,568	-
資本金の増加/減少	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,995	1,995
支払配当金	-	-	-	-	-	(468)	-	(468)
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-	-
2021年12月31日現在	1,067	21,556	107	2,097	1,435	9,699	1,995	37,956
2021年利益配分	-	-	-	-	-	1,995	(1,995)	-
資本金の増加/減少	(5)	(226)	(2)	-	-	-	-	(233)
当期純利益	-	-	-	-	-	-	(260)	(260)
支払配当金	-	-	-	-	-	(1,371)	-	(1,371)
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-	-
2022年12月31日現在	1,062	21,330	105	2,097	1,435	10,323	(260)	36,092

2022年上半期にソシエテ・ジェネラルは、16,247,062株を消却することにより、20.3百万ユーロの減資を実行し、払込剰余金に445.3百万ユーロおよび法定準備金に2百万ユーロの影響を与えた。

2022年下半期にソシエテ・ジェネラルは、従業員のために準備した15.9百万ユーロの増資を実行し、払込剰余金に219.7百万ユーロの影響を与えた。

2022年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの払込済資本金は、1,062,354,722.50ユーロであり、これは額面1.25ユーロの株式、849,883,778株から構成されている。

ソシエテ・ジェネラルが2022年に実行した配当金は、自己株式に対する配当金10百万ユーロを控除後1,371百万ユーロであった。

2023年2月2日、ソシエテ・ジェネラルは、41,674,813株を消却することにより、52百万ユーロの減資を実行し、払込剰余金に858.4百万ユーロおよび法定準備金に3.6百万ユーロの影響を与えた。

注6.2 利益処分案

2023年5月23日の年次株主総会において、取締役会は以下の項目について、2022年12月31日に終了した事業年度の利益処分を提案し、配当金を分配する予定である。

(単位:百万ユーロ)	2022年
純利益	(260)
未処分利益剰余金	10,323
処分対象利益合計	10,063
配当金	1,445
利益剰余金	8,618
利益処分合計	10,063

配当金は、額面1.25ユーロの株式、一株当たり1.70ユーロ相当である。

株主に支払われる1,445百万ユーロの配当金の金額は、2022年12月31日現在の株式発行残高に基づいて計算されている。

注6.3 一株当たり純利益

(単位：百万ユーロ)	2022年 12月31日	2021年 12月31日
普通株主に帰属する純利益	(260)	1,995
加重平均発行済み普通株式数	822,437,425	846,261,490
普通株式一株当たり利益（単位：ユーロ）	(0.32)	2.36
希薄化の計算に使用した平均普通株式数 ⁽¹⁾	-	-
一株当たり希薄化後利益の計算に使用した加重平均普通株式数	822,437,425	846,261,490
普通株式一株当たり希薄化後利益（単位：ユーロ）	(0.32)	2.36

(1) 希薄化の計算に使用した株式数は、「自社株買い」法を使用して計算し、ストック・オプション制度の無償株式を考慮している。

注6.4 劣後債務

会計方針

この項目には証券化された債務の形式または期限の有無にかかわらず、借手の清算時には他のすべての債務の返済が終了してから支払いを履行することとなる一切の借入が含まれている。

長期劣後債の未払利息は、「関連債務」および損益計算書に費用として計上されている。

(単位：百万ユーロ)

発行日	通貨	発行金額	満期日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
永久劣後キャピタル・ノート					
2013年12月18日	USD	1,750	無期限	1,641	1,545
2015年9月29日	USD	1,250	無期限	1,172	1,104
2018年4月6日	USD	1,250	無期限	1,172	1,104
2018年10月4日	USD	1,250	無期限	1,172	1,104
2019年4月16日	SGD	750	無期限	524	491
2019年9月12日	AUD	700	無期限	446	448
2020年11月18日	USD	1,500	無期限	1,406	1,324
2021年5月26日	USD	1,000	無期限	938	883
2022年7月15日	SGD	200	無期限	140	-
2022年11月22日	USD	1,500	無期限	1,406	-
小計				10,017	8,003
劣後長期債務およびノート					
2000年7月21日	EUR	78	2030年7月31日	6	7
2005年8月16日	EUR	226	2025年8月18日	216	216
2008年4月7日	EUR	250	2023年4月06日	155	155
2008年4月15日	EUR	321	2023年4月15日	321	321
2008年4月28日	EUR	50	2023年4月6日	50	50
2008年5月14日	EUR	90	2023年4月6日	90	90
2008年5月14日	EUR	50	2023年4月6日	50	50
2008年5月14日	EUR	150	2023年4月6日	150	150
2008年5月30日	EUR	79	2023年4月15日	79	79
2008年6月10日	EUR	300	2023年6月12日	260	260
2008年6月30日	EUR	40	2023年6月30日	40	40
2013年6月7日	EUR	1,000	2023年6月7日	1,000	1,000
2014年1月17日	USD	1,000	2024年1月17日	938	883
2018年2月23日	EUR	1,000	2028年2月23日	1,000	1,000
2015年2月27日	EUR	1,250	2025年2月27日	1,250	1,250
2015年4月14日	USD	1,500	2025年4月14日	1,406	1,324
2015年4月15日	EUR	150	2026年4月7日	150	150
2015年6月2日	AUD	125	2027年6月2日	-	80
2015年6月10日	AUD	50	2025年6月10日	32	32
2015年6月12日	JPY	27,800	2025年6月12日	198	213
2015年6月12日	JPY	2,500	2025年6月12日	18	19
2015年7月22日	USD	50	2035年7月23日	47	44
2015年9月30日	JPY	20,000	2025年9月30日	142	153
2015年10月21日	EUR	70	2026年10月21日	70	70
2015年11月24日	USD	1,000	2025年11月24日	938	883

(単位：百万ユーロ)

発行日	通貨	発行金額	満期日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
2015年11月24日	USD	500	2045年11月24日	469	441
2016年6月3日	JPY	15,000	2026年6月3日	107	115
2016年6月27日	USD	500	2036年6月27日	469	441
2016年7月20日	AUD	325	2028年7月20日	207	208
2016年8月19日	USD	1,000	2026年8月19日	938	883
2016年10月13日	AUD	150	2026年10月13日	96	96
2016年12月16日	JPY	10,000	2026年12月16日	71	77
2017年1月24日	AUD	200	2029年1月24日	127	128
2017年5月19日	AUD	500	2027年5月19日	414	416
2017年6月23日	JPY	5,000	2027年6月23日	-	39
2017年7月18日	JPY	5,000	2027年7月27日	-	39
2018年3月7日	JPY	6,500	2028年3月7日	46	50
2018年4月13日	JPY	6,500	2028年4月13日	46	50
2018年4月17日	JPY	6,500	2028年4月17日	46	50
2018年10月24日	JPY	13,100	2028年10月24日	93	101
2019年4月18日	AUD	300	2034年5月18日	191	192
2020年7月8日	USD	500	2035年7月8日	469	441
2020年11月24日	EUR	1,000	2030年11月24日	1,000	1,000
2021年3月1日	USD	1,000	2041年3月1日	938	883
2021年4月1日	EUR	1,000	2031年6月30日	1,000	1,000
2021年6月30日	JPY	7,000	2031年6月30日	49	54
2021年7月19日	JPY	7,000	2032年7月12日	49	54
2021年12月9日	AUD	80	2031年12月9日	51	51
2022年1月19日	USD	750	2043年1月21日	703	-
2022年6月15日	USD	1,250	2033年1月15日	1,172	-
2022年9月5日	EUR	500	2032年9月6日	500	-
2022年10月20日	JPY	10,000	2032年10月20日	71	-
小計 ⁽¹⁾				17,928	15,328
関連債務				366	308
合計 ⁽¹⁾⁽²⁾				28,311	23,639

(1) 税金および買戻しの影響を除く、2022年の当行の全世界の劣後債に関する費用は、1,326百万ユーロ(2021年度は1,108百万ユーロ)であった。

(2) 2022年12月31日現在43百万ユーロの関連当事者関連債務を含む(2021年12月31日現在43百万ユーロ)。

ソシエテ・ジェネラルは、発行済永久劣後債の償還を行わない権利がある。

一般的ルールとして、劣後債には、ソシエテ・ジェネラルのオプションで5年目以降行使ができる早期償還条項が含まれている。

[前へ](#)[次へ](#)

注7．その他の情報

注7.1 業務粗利益の地域別内訳⁽¹⁾

(単位：百万ユーロ)	フランス		ヨーロッパ		米州	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
受取利息および類似収益、純額 ⁽²⁾	2,951	2,595	446	371	460	370
受取手数料純利益	2,407	2,195	322	309	114	168
金融取引からの純利益	4,566	3,649	1,163	1,075	(2)	27
その他の営業利益、純額	(246)	(314)	47	66	1	1
業務粗利益	9,678	8,125	1,978	1,821	573	566

(単位：百万ユーロ)	アジア/大洋州		合計	
	2022年	2021年	2022年	2021年
受取利息および類似収益、純額 ⁽²⁾	168	135	4,025	3,471
受取手数料純利益	89	90	2,932	2,762
金融取引からの純利益	259	210	5,986	4,961
その他の営業利益、純額	1	5	(197)	(242)
業務粗利益	517	440	12,746	10,952

(1) 利益を計上している会社が存在する地理的地域

(2) 受取配当金およびリース債権および類似の契約からの純利益を含む。

注7.2 有形および無形固定資産

会計方針

有形・無形固定資産には、営業用設備、投資資産、ソフトウェア等が含まれる。

有形および無形固定資産は、貸借対照表の資産の部に購入価格から減価償却費、償却費および減損を控除して計上されている。固定資産の購入価格には、建設期間が長期にわたる資金を調達するために発生した借入コストが、他の直接要した費用とともに含まれている。社内で開発されたソフトウェアについて、ハードウェアに係る外部支出費用ならびに資産の制作および事業の用に供するために直接要したサービス費用および人件費を含む直接開発費で計上されている。

有形固定資産は、事業の用に供された時点から構成要素ベース・アプローチを使って減価償却している。それぞれの構成要素は、その耐用年数にわたって減価償却される。

営業用設備および投資資産については、異なる構成要素の償却期間は10年から50年である。

インフラストラクチャー	主要構造	50年
	ドアと窓、屋根	20年
	外壁	30年
技術設備	エレベーター	10年から30年
	電気設備	
	発電機	
	空調機、換気設備	
	配線	10年から30年
	安全監視設備	
	配管	
設備・備品	火災安全設備	
	仕上げ、環境	10年

その他の固定資産の減価償却期間は、一般に3年から20年と見積もられている資産の耐用年数に基づいて定められている。

工場および設備	5年
運搬具	4年
家具	10年から20年
事務用設備	5年から10年
IT設備	3年から5年
自社開発または購入ソフトウェア	3年から8年
免許、特許、ライセンス等	5年から20年

それぞれの資産または構成要素の償却可能価額は、もし該当すれば、その残存価額について減額される。当初維持していた残存価額がその後減少または増加すれば、償却可能基礎の調整は、その資産の減価償却または償却計画に将来にわたって影響する。

減価償却または償却は、損益計算書の「減損、償却および減価償却」に認識される。

営業用資産の処分損益は、「その他の資産からの純損益」に計上される。

注7.2.1 有形および無形固定資産の増減

(単位：百万ユーロ)	2021年 12月31日	取得/配分	処分/戻入	範囲の変動およ びその他の増減	2022年 12月31日
無形資産					
簿価総額	5,018	424	(41)	2	5,403
減損および償却	(3,245)	(301)	32	(4)	(3,518)
有形営業用資産					
簿価総額	3,659	152	(127)	10	3,694
減損および減価償却	(2,496)	(213)	116	(8)	(2,601)
有形非営業用資産					
簿価総額	10	-	-	(1)	9
減損および減価償却	(7)	-	-	-	(7)
合計	2,939	62	(20)	(1)	2,980

注7.2.2 長期投資からの純利益

会計方針

「長期投資からの純利益」には、営業用固定資産に対する投資について減価償却費への繰入純額のほか、売却によって実現したキャピタル・ゲインまたはロスが含まれている。非営業用資産からの利益は、「業務粗利益」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日	2021年12月31日
営業用固定資産		
売却益	17	88
売却損	(3)	(7)
合計	14	81

注7.3 期日別資産および負債の内訳

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日現在残高					合計
	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以下	1年超 5年以下	5年超	関係会社間 取引消去： ソシエテ・ ジェネラル パリ/支店	
資産	416,761	162,210	288,271	159,199	(204,442)	821,999
銀行預け金	219,311	77,468	93,508	30,905	(204,442)	216,750
顧客貸出金	177,801	47,552	181,100	89,189	-	495,642
公社債およびその他の債券	19,649	37,190	13,663	39,105	-	109,607
トレーディング有価証券	14,390	27,003	1,459	-	-	42,852
短期投資有価証券	4,910	7,996	100	95	-	13,101
長期投資有価証券	349	2,191	12,104	39,010	-	53,654
負債	674,877	156,027	266,185	117,950	(204,442)	1,010,597
銀行預り金	220,249	76,257	178,399	69,917	(204,074)	340,748
顧客預金	432,074	55,275	44,446	18,808	(367)	550,236
発行債券	22,554	24,495	43,340	29,225	(1)	119,613

注7.4 外貨建取引

会計方針

通常の外貨建取引から生じる損益は、損益計算書に計上されている。アウトライト先物為替予約取引および他の先物為替予約取引のヘッジ目的の取引は、決済日までの残存期間に対応する当該通貨の為替予約レートで評価されている。スポットおよびその他の先物為替予約ポジションは、毎月末の公表スポットレートで換算されている。未実現損益は損益計算書に計上されている。ヘッジ対象為替予約取引から生じるプレミアムおよびディスカウントは、当該取引の残存期間にわたり定額法で償却され、損益計算書に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日				2021年12月31日			
	資産	負債	購入 外国為替 未受取	売却 外国為替 未受渡	資産	負債	購入 外国為替 未受取	売却 外国為替 未受渡
EUR	653,595	656,457	316,771	342,021	613,387	615,135	373,684	361,197
USD	420,317	418,187	785,562	734,925	410,505	408,844	711,327	696,403
GBP	79,238	79,213	201,577	201,147	64,809	65,439	177,947	172,373
JPY	69,360	68,777	98,327	123,035	43,542	42,886	76,804	86,614
その他の通貨	107,450	107,326	472,245	477,458	105,053	104,992	430,353	437,961
合計	1,329,960	1,329,960	1,874,482	1,878,586	1,237,296	1,237,296	1,770,115	1,754,548

注7.5 非協調的な国家あるいは地域における事業

2013年以降、ソシエテ・ジェネラルは、非協調的な国家あるいは地域になる、または風評リスクを生むような国の拡大リストにおける事業展開を防止するための厳格な内部規則を定めている。既存の事業の一部として新規事業を行う、あるいは展開する場合、コーポレート セクレタリアートおよびリスク部門による承認後、経営執行部が決定した場合のみ容認される可能性がある。

2010年以降、ソシエテ・ジェネラルは、フランスが非協調的とみなした国家あるいは地域におけるソシエテ・ジェネラルの事業のすべてを終了することを決定した（そのために必要な措置を講じた）。この非協調的な国家あるいは地域のリストは、2022年3月2日の省令により更新された（2022年3月16日に公表）。

2022年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルは、問題になっている国においては直接的または間接的に一切事業を行っていない。

[前へ](#)
[次へ](#)

注7.6 子会社と関連会社の一覧表

		2022年					
(単位：千ユーロまたは現地通貨)		登録資本金	資本金以外の株主資本	持株比率	保有株式の簿価		
会社名/本社所在地	事業活動/部門	(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	グロス (ユーロ)	ネット (ユーロ)	
I-帳簿価額がソシエテ・ジェネラルの資本金の1%を超過する投資に関する情報							
A) 子会社(ソシエテ・ジェネラルが過半数以上を所有)							
SG アメリカ セキュリティーズ ホールディング, LLC C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - デラウェア - 米国	ブローカレッジ グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	USD	1,430,976	1,480,097	100.00	2,983,087	2,983,087
SG フィナンシャル サービス ホールディング 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	ポートフォリオ運用 コーポレートセンター	EUR	1,641,835	212,569	100.00	2,136,144	2,136,144
ソシエテ・ジェネラル インターナショナル リミテッド One Bank Street - ロンドン E14 4SG - 英国	ブローカレッジおよび清算 グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	GBP	1,150,000	282,055	100.00	1,590,260	1,590,260
クレディ デュ ノール 28, place Rihour – 59800 Lille – フランス	フランス国内 リテールバンキング	EUR	890,263	2,604,057	100.00	1,410,256	1,410,256
ジェネフィナンス 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	ポートフォリオ運用 コーポレートセンター	EUR	1,000,000	236,704	100.00	1,076,025	1,076,025
SG クラインオート ハンプロス リミテッド One Bank Street – Canary Wharf – E14 4SG - ロンドン - 英国	資産運用 グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	GBP	466,651	6,214	100.00	598,484	598,484
ソシエテ・ジェネラル リアル エステート 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	不動産および不動産金融 フランス国内 リテールバンキング	EUR	327,112	32,745	100.00	586,505	586,505
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ ジャパン リミテッド 日本国 東京都千代田区丸の内1丁目1-1	ブローカレッジ グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	JPY	35,765,000	39,359,000	100.00	547,945	547,945
ソジェマルシェ 17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	不動産 コーポレートセンター	EUR	440,000	40	100.00	460,400	460,400
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズサービス SPA Via Benigno Crespi, 19 A - 20159 ミラノ - イタリア	信用機関 グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	111,309	185,211	100.00	745,062	368,590
フィディタリア SPA Via Guglielmo Silva no. 34 - 20149 ミラノ - イタリア	消費者金融 国際リテールバンキング& 金融サービス	EUR	130,000	280,689	100.00	340,974	340,974
サリンジャーS.A. 15, avenue Émile Reuter L2420 ルクセンブルク - ルクセンブルク	ポートフォリオ運用 グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	100	314,967	100.00	315,184	315,184
ソシエテ・ジェネラル (チャイナ) リミテッド F15, West Tower Genesis, 8 Xinyuannan Street -Chaoyang District - 100027 北京 -中国	国際リテールバンキング グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	CNY	4,000,000	163,581	100.00	433,032	278,418
バンコ ソシエテ・ジェネラル ブラジル S/A Avenida Paulista, 2300 - Cerqueira Cesar - サンパウロ - SP - CEP 01310-300 - ブラジル	投資銀行 グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	BRL	2,956,929	(1,326,137)	100.00	905,612	261,116

(1) 海外子会社および関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、収益は業務粗利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2022年					
当行による 貸出金の未弁済額	当行が 供与した保証	前事業年度の 税金を除く収益	前事業年度の 純利益(損失)	当年度中に当行が 受取った配当金	
(ユーロ)	(ユーロ)	(現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	(ユーロ)	備考／再評価差額
0	0	733,871	323,185	0	1 EUR = 1.0666 USD
1,992,985	0	1,127,456	1,133,209	469,525	
986,470	3,747	332,535	186,278	169,646	1 EUR=0.88693 GBP
16,746,960	0	861,416	219,025	0	
415,906	0	237,182	247,461	50,000	
0	0	175,705	27,678	0	1 EUR= 0.88693 GBP
0	0	34,442	34,445	38,429	
268,385	412	25,005,000	4,941,000	9,485	1 EUR = 140.66 JPY
0	0	25,905	2,452	0	
0	0	148,447	29,262	0	
9,678	0	245,765	72,444	60,937	
0	0	(2,209)	(2,322)	0	
387,862	0	475,606	191,068	0	1 EUR = 7.3582 CNY
0	4,958	262,838	61,580	0	1 EUR = 5.63861 BRL

2022年

(単位：千ユーロまたは現地通貨)		登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	資本金以外 の株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	持株比率 (%)	保有株式の簿価	
会社名/本社所在地	事業活動/部門				グロス (ユーロ)	ネット (ユーロ)
ソジェキャンパス	不動産					
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	コーポレートセンター	EUR	241,284	41,704	100.00	241,284 241,284
ジェネジス I	オフィススペース					
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	192,900	14,299	100.00	196,061 196,061
ソシエテ・ジェネラル アルジェリー	国際リテールバンキング					
Residence El Kerma - 16105 Gué de Constantine - Wilaya d'Alger - アルジェリア	国際リテールバンキング&金融サービス	DZD	20,000,000	32,463,187	100.00	182,339 182,339
コンパニーフォンシエール デラ メディタラネー (CFM)	オフィススペース					
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	76,627	3,142	100.00	155,837 155,837
SG セキュリティーズ コリア CO,LTD.	ビジネスコンサルティング					
24 th Floor, D1 D-Tower, 17 Jong-ro 3-gil, Jongno-gu - ソウル - 韓国	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	KRW	205,500,000	144,559,081	100.00	153,041 153,041
ソシエテ イモビリエール DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN	オフィススペース					
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	120,030	213,778	100.00	119,992 119,992
ソシエテ・ジェネラル キャピタル カナダ INC.	ブローカレッジ					
1501 Avenue McGill College - Suite 1800 H3A 3M8 - モントリオール - カナダ	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	CAD	150,000	89,211	100.00	103,360 103,360
SG セキュリティーズ (シンガポール) PTE. LTD.	ブローカレッジ					
8 Marina Boulevard - #12-01 - Marina Bay financial Centre Tower 1 - 018981 - シンガポール	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	SGD	99,058	7,329	100.00	104,841 89,587
SG アメリカ, INC.	投資銀行					
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - デラウェア - 米国	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	USD	0	422,749	100.00	1,573,453 79,667
ORPAVIMOB	不動産および不動産金融					
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	EUR	69,253	6,382	100.00	69,253 69,253
PAREL	ブローカレッジ&クリアリング					
11-13, cours Valmy - Tour Pacific - 92800 - ビュトー - フランス	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	EUR	15,250	46,494	100.00	61,324 61,324
SG ベンチャーズ	ポートフォリオ運用					
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	コーポレート・センター	EUR	55,710	(247)	100.00	55,710 55,502
SG ファクタリングSPA	ファクタリング					
Via Trivulzio, 7 - 20146 ミラノ - イタリア	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	EUR	11,801	33,324	100.00	46,100 46,100
SG アメリカ オペレーションズ サービス LLC (SGAOS)	横断サービス会社					
C/O the Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801-ウィルミントン-デラウェア-米国	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	USD	716	44,287	100.00	42,365 42,365

(1) 海外子会社および関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、収益は業務粗利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2022年					
当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	当行が 供与した保証 (ユーロ)	前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	備考／再評価差額
87,699	0	24,205	3,495	2,172	
19,195	0	211,842	3,189	656	
0	2,732	23,328,627	6,645,399	22,426	1 EUR=146.4129 DZD
0	0	754	1,709	6,489	
0	0	68,768,946	12,716,848	13,198	1 EUR=1,344.09 KRW
55,347	0	9,882	2,273	0	
0	103,878	43,750	4,958	0	1 EUR=1.444 CAD
0	0	56,092	32,095	67,664	1 EUR=1.43 SGD
0	0	(1,292)	(1,234)	0	資本金=1 USD 1 EUR=1.0666 USD
0	0	13,755	4,361	3,924	
12,472	305,989	20,257	(2,939)	0	
0	0	2,378	2,428	0	
987,772	1,945,600	11,752	3,999	0	
0	0	2,495	24,470	0	1 EUR=1.0666 USD

2022年

(単位：千ユーロまたは現地通貨)		登録資本金	資本金以外の株主資本	持株比率	保有株式の簿価		
会社名/本社所在地	事業活動/部門	(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	グロス (ユーロ)	ネット (ユーロ)	
ソシエテ・ジェネラルセキュリティーズ オーストラリア PTY LTD		株式市場に係る ブローカレッジ					
Level 25, 1-7 Bligh street- シドニー - NSW 2000 - オーストラリア	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	AUD	100,000	(41,410)	100.00	62,745	33,867
SG オーストラリア ホールディング LTD		ポートフォリオ運用					
Level 25, 1-7 Bligh street - シドニー, NSW 2000 - オーストラリア	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	AUD	19,500	(218)	100.00	12,352	12,129
SG セキュリティーズアジア インターナショナル ホールディング LTD (香港)		投資銀行					
Level 38 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong Kong - 香港	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	USD	154,972	154,316	100.00	146,513	146,513
ソシエテ・ジェネラル エクイップメント ファイナンス SA		ポートフォリオ運用					
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	国際リテールバンキング& 金融サービス	EUR	201,397	2,956	100.00	281,549	281,549
ソシエテ・ジェネラル SFH		信用機関					
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	375,000	299,935	100.00	375,000	375,000
ブルソラマ SA		オンラインバンキング					
44, rue Traversière 92100 ブローニュ-Billancourt - フランス	フランス国内 リテールバンキング	EUR	51,171	924,566	100.00	1,468,841	1,468,841
ソシエテ・ジェネラル イモーベル		不動産					
11, rue des Colonies - 1000 ブリュッセル - ベルギー	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	25,062	2,505	100.00	25,061	25,061
ソシエテ・ジェネラル SCF		モーゲージ					
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	150,000	138,850	100.00	150,000	150,000
ヴァルミンベスト		オフィススペース					
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	248,877	13,080	100.00	249,427	249,427
ソシエテ・ジェネラルセキュリティーズ サービス ホールディング		ポートフォリオ運用					
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	12,487	96	100.00	237,555	12,553
ソシエテ デラ リュ エドアルドVII		オフィススペース					
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	11,396	(1,575)	100.00	59,634	24,346
ソシエテ・ジェネラル インベストメント(U.K.) リミテッド		投資銀行					
One Bank Street, Canary Wharf-E14 4SG - ロンドン- 英国	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	GBP	157,823	103,826	98.96	187,403	187,403
TREEZOR		電子マネー機関					
41 rue de Prony 75017 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	5,061	42,772	95.12	62,925	62,925
ソシエテ・ジェネラル コンゴ		国際リテールバンキング					
Avenue Amilcar Cabral - Brazzaville - コンゴ共和国	国際リテールバンキング& 金融サービス	XAF	11,860,000	(191,011)	93.47	26,900	20,062

(1) 海外子会社および関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、収益は業務粗利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2022年					
当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	当行が 供与した保証 (ユーロ)	前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	備考／再評価差額
101,956	318,613	10,700	(1,312)	0	1 EUR=1.5693 AUD
0	0	1,535	78	0	1 EUR=1.5693 AUD
404,899	0	465,853	141,365	326,179	1 EUR=1.0666 USD
598,869	0	22,892	68,929	0	
48,852	26,598,852	423,071	55,438	0	
9,352,071	0	123,358	(165,138)	0	
0	0	953	604	657	
12,110,844	16,476,687	27,585	15,968	0	
0	0	16,040	9,302	9,009	
0	0	0	(29)	0	
0	0	0	158	0	
3,155,367	0	6,537	13,555	29,159	1 EUR=0.88693 GBP
0	0	9,116	(16,543)	0	
0	13,030	18,714,624	3,869,509	0	1 EUR=655.957 XAF

2022年

(単位：千ユーロまたは現地通貨)	登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	資本金以外の株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	持株比率 (%)	保有株式の簿価			
				グロス (ユーロ)	ネット (ユーロ)		
会社名/本社所在地	事業活動/部門						
SHINE	オンラインバンキング フランス国内						
5, rue Charlot – 75003 - パリ-フランス	リテールバンキング	EUR	4	(14,321)	90.90	46,100	46,100
ALD	自動車リースおよび金融 国際リテールバンキング& 金融サービス	EUR	848,618	1,950,867	75.94	1,947,662	1,947,662
1-3 rue Eugène et Armand Peugeot Le Corosa- 92500 Reuil Malmaison - フランス							
バンク ドゥ ポリネジー	リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	XPF	1,380,000	7,695,850	72.10	12,397	12,397
355 Bd Pomaré, BP 530, 98713 Papeete - タヒチ-仏領ポリネシア							
ソシエテ・ジェネラルドゥバンク アン コート ジボワール	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	XOF	15,555,555	235,571,127	71.84	30,504	30,504
5 & 7, avenue J. Anoma, 01 BP 1355 - アビジャン01 – アイボリーコースト							
コメルチニ バンカ A.S	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	CZK	19,004,926	79,973,904	60.35	1,462,151	1,462,151
Na Prikope 33 - Building Register number 969 - 114 07 Praha 1 - チェコ共和国							
BRD -グループ・ソシエテ・ジェネラル	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	RON	696,902	6,635,070	60.17	216,623	216,623
B-Dul Ion Mihalache nr. 1-7 Sector 1 - ブカレスト- ルーマニア							
ソシエテ・ジェネラル カメルーン	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	XAF	12,500,000	92,950,559	58.08	16,940	16,940
78 Avenue Joss, BP 4042 - ドゥアラ - カメルーン							
SG マロケース ドゥバンク	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	MAD	2,152,500	10,219,758	57.67	141,505	141,505
55, boulevard Abdelmoumen - カサブランカ- モロッコ							
ジェネフィム	不動産リース金融 フランス国内						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス	リテールバンキング	EUR	72,779	29,169	57.62	89,846	89,846
ユニオンインターナショナル ドゥ バンク	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	TND	172,800	435,580	52.34	46,100	46,100
65, avenue Habib Bourguiba - 1000A チュニス-チュニジア							
B) 関連会社(ソシエテ・ジェネラルが10%から50%を所有)							
TRANSACTIS	支払 グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	46,948	341	50.00	23,474	23,474
1, Boulevard des Bouvets – 92000 – Nanterre – フランス							
SA ソジェバルティシパシオン	ポートフォリオ運用 コーポレートセンター	EUR	411,267	306,519	24.58	234,000	234,000
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス							
ソシエテ・ジェネラル カレドニアヌ ドゥ バンク	リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	XPF	1,068,375	14,435,424	20.60	16,266	16,266
44, rue de l'Alma BP G2 98848 スメア セデックス - ニュカレドニア							

(1) 海外子会社および関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、収益は業務粗利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2022年					
当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	当行が 供与した保証 (ユーロ)	前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	備考／再評価差額
5,000	0	13,423	(18,305)	3,754	
100,000	0	120,990	293,833	348,346	
446	132,431	6,240,323	1,556,299	6,123	1 EUR=119.33174 XPF
171,439	6,910	206,471,836	78,209,298	34,241	1 EUR=655.957 XOF
3,226,433	535,218	37,135,162	17,258,777	466,093	1 EUR=24.116 CZK
1,018,434	46,901	3,271,347	1,323,899	313,907	1 EUR=4.9495 RON
0	48,390	89,684,834	22,267,652	0	1 EUR=655.957 XAF
436,824	757,157	4,706,758	1,027,669	15,977	1 EUR=11.1519 MAD
2,935,213	0	40,180	(8,622)	17,457	
12,034	86,524	502,527	114,802	3,557	1 EUR=3.32405 TND
60,974	0	168,172	521	0	
0	0	22,007	25,259	69,240	
137,320	70,000	9,493,428	2,876,554	2,544	1 EUR=119.33174 XPF

2022年

(単位：千ユーロまたは現地通貨)		登録資本金	資本金以外 の株主資本	持株比率	保有株式の簿価		
会社名/本社所在地	事業活動/部門	(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	グロス (ユーロ)	ネット (ユーロ)	
住宅ローン・							
ケス ドゥ リフィナンスマン ドゥ ラピタト	リファイナンスिंग						
3, rue de La Boétie - 75008 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	578,384	24,273	16.19	94,215	94,215
信用機関							
クレディログマン							
50, boulevard Sébastopol - 75003 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	1,259,850	213,044	13.50	171,037	171,037
ポートフォリオ運用							
GÉNÉO CAPITAL ENTREPRENEUR	フランス国内						
14, boulevard du Général Leclerc 92200 Neuilly Sur Seine – フランス	リテールバンキング	EUR	303,148	3,639	10.70	30,000	30,000

(1) 海外子会社および関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、収益は業務粗利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2022年					
当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	当行が 供与した保証 (ユーロ)	前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	備考／再評価差額
0	0	468,423	1,177	0	
219,920	0	316,364	120,412	24,030	
0	0	0	367	0	

子会社と関連会社の一覧表(続き)

(単位：千ユーロ)	保有株式の簿価		当行が行った 貸出金の 未弁済額	当行が 供与した 保証	当年度中に 当行が 受取った 配当金	備考
	グロス	ネット				
Ⅱ－その他の子会社と関連会社に関する情報						
A) Iに含まれない子会社						
1) フランスの子会社	72,932	59,890	6,157,399	0	91,569	再評価差額= 0
2) 外国子会社	304,984	72,061	1,615,219	90,807	104,830	再評価差額= 1,447
B) Iに含まれない関連会社						
1) フランスの会社	6,853	5,518	600	0	642	再評価差額= 0
2) 外国会社	9,794	6,687	33,103	0	974	再評価差額= 0

[前へ](#)

[次へ](#)

注8. リスクおよび訴訟に関する情報

四半期毎に、ソシエテ・ジェネラルは、重大なリスクのある係争について詳細なレビューを行っている。これらの係争により、ソシエテ・ジェネラルが最低でも同等の価値を交換に受け取ることなく第三者の便益のために資源を流出させる可能性が高いか確実である場合、引当金を計上することになる。これらの訴訟引当金は、貸借対照表の負債の「引当金」に含まれる「その他の引当金」の中に分類されている。

当該開示が問題の係争の結果に深刻な不利益を与える可能性がある場合には、個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することはできない。

- 2012年10月24日、パリ控訴院は、ジェローム・ケルビエルを背任、コンピューターシステムへの不正アクセス、偽造および偽造文書の使用に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。ジェローム・ケルビエルは、懲役5年執行猶予2年の判決が言い渡され、ソシエテ・ジェネラルの損害に対する賠償として4.9十億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日、最高裁判所は、ジェローム・ケルビエルの刑事責任を認めた。かかる判決により、刑事訴訟は終結した。民事訴訟において、ベルサイユ控訴院は2016年9月23日、ジェローム・ケルビエルのソシエテ・ジェネラルが被った損害について専門家による決定を求める要求を棄却し、彼の犯罪行為の結果、当行が被った会計上の損失は4.9十億ユーロであることを確認した。また、ソシエテ・ジェネラルに対する損害に関してジェローム・ケルビエルに一部責任があることを宣告し、1百万ユーロをソシエテ・ジェネラルに支払うように命じた。ソシエテ・ジェネラルとジェローム・ケルビエルは、最高裁判所に控訴しなかった。ソシエテ・ジェネラルはこの判決がその税務状況には影響はないと考えている。しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる4.9十億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを示唆した。この税務上の修正案は直ちに影響することはなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得からの損失により生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は銀行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。フランスの最高行政裁判所(「*Conseil d'État*」)の2011年の意見書およびこの点に対して最近確認された確立した判例を考慮すれば、ソシエテ・ジェネラルは相当する繰延税金資産を計上する必要はないと考えている。当局が適当な時に彼らのポジションを確認することを決めた場合には、当然にソシエテ・ジェネラルは管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。2018年9月20日に言い渡された決定により、刑事訴訟審査裁判所の調査委員会は、さらに刑事告訴の再開を正当化できるような新たな要素あるいは事実がないことを確認し、ジェローム・ケルビエルの刑罰に対し彼が2015年5月に提訴した要請は承認できないことを宣告した。
- 2003年から2008年の間、ソシエテ・ジェネラルは、トルコのグループであるゴルダスと金の保管委託枠を設定していた。2008年2月に、ソシエテ・ジェネラルは、ゴルダスで保管している金の不正および横領のリスクに対する警告を受けた。これらの疑惑は、ゴルダスにより466.4百万ユーロに値する金の支払いまたは返金が行われなかったのを受けて、直ちに裏付けられた。ソシエテ・ジェネラルは、その保険会社および様々なゴルダス・グループの事業体に対して民事訴訟を提起した。一方ゴルダスは、トルコおよび英国においてソシエテ・ジェネラルに対して様々な訴訟を提起した。英国においてソシエテ・ジェネラルがゴルダスに対し提起した訴訟において、ゴルダスはソシエテ・ジェネラルの訴訟を却下するよう申し立て、英国の裁判所に損害賠償を申し立てた。2017年4月3日、英国の裁判所は両方の申し立てを認め、損害賠償について調査した後に、ゴルダスに支払うべき金額があればその金額を決定する予定である。2018年5月15日、控訴院は、高等法院がゴルダスに認めた損害賠償の調査をすべて取り消したが、ゴルダスに発行した賠償請求の送達に関連するソシエテ・ジェネラルの主張を却下した結果、それは時効となった。2018年12月18日、最高裁判所は、ゴルダスとソシエテ・ジェネラルの両者に対し、控訴の認可を拒絶した。2017年2月16日、パリ商事裁判所は、保険会社に対するソシエテ・ジェネラルの訴えを却下した。ソシエテ・ジェネラルは、パリ商事裁判所の決定に対して異議を申し立てた。
- 2000年代初めに、フランス銀行業界は、小切手処理の合理化に向けて、新しいデジタルシステムへの移行を決定した。小切手支払いの安全性の向上および詐欺行為の防止に寄与するこの改革(EIC-*Échange d'Images Chèques*)を支援するために、銀行は複数の仲介銀行手数料(2007年に廃止されたCEICを含む。)を設定した。これらの手数料は、銀行部門監督機関の後援を受けて成立しており、公的機関にも認識されている。

2010年9月20日に、フランス競争局は、関連サービスに対するCEICおよび2つの追加手数料の共同実施および料金の設定が競争法に違反すると裁決した。当局は、当該契約に関与する参加者すべて（フランス銀行を含む。）に対して合計約385百万ユーロの罰金を科した。2021年12月2日、数年の訴訟および最高裁判所の2件の判決の後、パリ控訴院はフランスの競争当局の決定を覆し、(i)CEICの設定およびAOCT（誤って清算された取引のキャンセル）に係る関連サービスの手数料が、それらの回収についてもフランス商法の第L.420-1条および欧州連合の機能に関する条約の第101条の規定に違反したということが立証されておらず、また(ii)その決定により、否決された決定の行使に支払われた総額、すなわちソシエテ・ジェネラルに対する約53.5百万ユーロおよびクレディ デュ ノールに対する約7百万ユーロの賠償の権利が法定利息を含めて発生したと裁定した。2021年12月31日、フランスの競争当局は、この決定に対し最高裁に提訴した。最高裁における新しい訴訟手続は、まだ係属中である。

- ロンドン銀行間取引金利およびユーロ銀行間取引金利に関しては2018年に米国当局と合意に達し（「IBOR案件」）、また本件においてDOJが提起した法的手続は2021年11月30日に却下された（上記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コンプライアンスリスク」を参照のこと。）にもかかわらず、当行は米国での民事訴訟において引き続き防御し（下記の通り。）、米国の様々な州の司法長官およびニューヨーク州金融サービス局を含め、他の当局からの情報要求に応じている。

ソシエテ・ジェネラルは、米国において、その他の金融機関とともに、米ドルLibor、日本円LiborおよびEuriborの金利の設定ならびにこれらの金利を指標とする金融商品の取引に関連して、暫定集団訴訟の被告とされた。ソシエテ・ジェネラルはまた米ドルLibor金利に関するいくつかの個別（非集団）訴訟で被告とされた。これらの訴訟はすべて、マンハッタンの連邦地方裁判所（「地方裁判所」）で係属中である。

米ドルLiborについては、2件の暫定集団訴訟および手続が有効に停止されている1件の個別訴訟を除き、ソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求は、地方裁判所により却下され、または原告により取り下げられた。集団訴訟の原告および多数の個人の原告は、第2巡回区連邦控訴裁判所（「第2巡回区裁判所」）に対し、反トラスト法上の請求の却下に対して控訴した。2021年12月30日、第2巡回区裁判所は却下を覆し、反トラスト法上の請求権を回復した。地方裁判所に差し戻されたこれらの回復した請求には、店頭取引に関する原告の提案された集団および個別訴訟を提起した店頭取引に関する原告による請求が含まれる。2022年6月21日、米国最高裁判所は、第2巡回区裁判所の決定の見直しを求めてソシエテ・ジェネラルおよびその他の被告が提出した申請を却下した。開示手続が進行中である。2022年8月19日、停止されていた暫定集団訴訟の一つが原告によって取り下げられた。2023年1月9日、個別の原告の一人である全米信用組合監督庁（特定の信用組合の清算代理人として）によるソシエテ・ジェネラルに対する請求は、取り下げられた（再訴不可能）。

日本円Liborについて、地方裁判所は、ユーロ円の店頭デリバティブ商品の購入者により提起された訴訟の請求を却下した。2020年4月1日、第2巡回区裁判所は、却下を取り消し、請求権を回復させた。2021年9月30日、地方裁判所は、一部の原告およびラケティアに関与し腐敗した組織に関する連邦法（RICO法）に関するすべての請求を却下したが、ソシエテ・ジェネラルに対する反トラストおよび州法上の請求は一部支持した。本件については開示手続が進行中である。シカゴ・マーカント取引所におけるユーロ円デリバティブ契約の購入者あるいは売却者により2019年9月27日に提起されたその他の訴訟では、原告は集団認定の申立てを行った。2020年9月25日、地方裁判所は、答弁に関する判決を求める被告の申立てを認め、原告の残りの請求を却下した。原告は第2巡回区裁判所に控訴した。2022年10月18日に、2022年12月8日に改められた通り、第2巡回区裁判所は、地方裁判所による原告の請求の却下を維持した。

Euriborについて、地方裁判所は、暫定集団訴訟におけるソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求を却下し、修正訴状案を提出する原告の申立てを却下した。原告はかかる決定に対し、第2巡回区裁判所に控訴した。ソシエテ・ジェネラルは、この訴訟において、準備金で賄える金額で和解に達した。その後間もない2022年11月21日、第2巡回区裁判所は、ソシエテ・ジェネラルに関する原告らの控訴を停止し、和解案の審理のため、本件の該当部分を地方裁判所に差し戻した。

ソシエテ・ジェネラルは、アルゼンチンにおいて、他の金融機関とともに、金利が米ドルLiborに連動して支払われる国債またはその他の特定の商品を保有するアルゼンチンの消費者を代表する消費者協会により提起された訴訟の被告にもなっている。かかる訴訟では、米ドルLibor金利が不正操作されたとの主張に関連して、アルゼンチンの消費者保護法に違反したとする主張がなされている。ソシエテ・ジェネラルは、本件に関する訴状をまだ送達されていない。

- 2019年1月15日から、ソシエテ・ジェネラルおよびSGアメリカス・セキュリティーズLLCは、他の金融機関とともに、マンハッタンの連邦地方裁判所において3件の暫定集団訴訟（その後統合されている。）の被告とされていた。原告は、USD ICE Liborのパネル行が、USD ICE Liborと連動するデリバティブのトレーディングで利益をあげるために、ベンチマークを人為的に低く提案する共謀を行ったと主張している。原告は、被告とUSD ICE Liborと連動する変動金利負債性金融商品または金利スワップの取引をし、その商品の購入時期にかかわらず、2014年2月1日から現在までの間に支払いを受けた米国居住者（個人および企業）から構成される集団を認定することを求めている。2020年3月26日付命令により、地方裁判所は訴えを却下した。原告は当該決定に対して控訴した。2021年4月6日、第2巡回区裁判所は、新たに提案されたクラス代表者に対して原告として控訴に参加することを許可し、また当初提案されたクラス代表者が訴訟から脱退しているとの理由で、控訴の棄却を求める被告の申立てを却下した。2022年2月14日、第2巡回区裁判所は、地区裁判所の却下を確認するための訴訟を起こす利益はないとして原告の訴えを却下した。この訴訟は現在終了している。
- ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の金融機関とともに、外国為替スポット取引およびデリバティブ取引に関して、米国反トラスト法およびCEAの違反を理由として、暫定集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、店頭および証券取引所で売買される外国為替商品に関する一定の取引を行った個人または事業体により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、18百万米ドルで和解に達し、2018年8月6日に裁判所により承認された。2018年11月7日、和解に参加しないことを選択した個別の事業体のグループが、SG、SGアメリカス・セキュリティーズLLCおよびいくつかの他の金融機関を提訴した。SGアメリカス・セキュリティーズLLCは、2020年5月28日付命令により却下された。SGおよびその他残りの被告については、開示手続が進行中である。2020年11月11日、ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の銀行とともに、外為金融商品市場において共謀があったと主張する英国の訴訟の被告となった。この訴訟は、競争審判所に移行された。ソシエテ・ジェネラルは、この訴訟に対し抗弁している。
- 2012年12月10日、フランスの最高行政裁判所（*Conseil d'État*）は、フランスの企業に課されていた源泉徴収税（*précompte tax*）は、EUの法律に抵触するということを確認する2つの決定を言い渡し、税務当局によって課された金額を返還する方法論を規定した。しかし、そのような方法論によって、返還されるべき金額がかなり減少している。ソシエテ・ジェネラルは、2005年に2社（RhodiaおよびSuez、現在はENGIE）の「源泉徴収税」の請求権を譲渡者に対する限定的な遡及権とともに購入した。フランスの最高行政裁判所の上記の決定の1つが、Rhodiaに関連している。ソシエテ・ジェネラルは、フランスの行政裁判所に提訴した。

複数のフランスの会社は、欧州委員会に申し入れを行ったが、欧州委員会は2012年12月10日にフランス最高行政裁判所が言い渡した判決は、2011年9月15日付の欧州司法裁判所C-310/09により言い渡された判決を実施しているものと思われる、多くの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会は、2014年11月にフランス共和国に対する侵害訴訟を開始し、その時以降2016年4月28日に理由を明らかにする意見書を公表し、この件を2016年12月8日に欧州連合の司法裁判所に持ち込むことによりその立場を確認した。欧州連合の司法裁判所は、2018年10月4日に判決を下し、予備審問もなしに誤って支払われた源泉税を保管するためにEUの孫会社に対する課税を不問にするようにフランス最高行政裁判所による怠慢についてフランスに宣告した。この決定を実務的に実施することに関して、ソシエテ・ジェネラルは、管轄裁判所とフランス税務当局の前でその権利を主張し続けており、法律に従って慎重な取扱いを期待している。2020年6月23日に、ベルサイユの行政訴訟裁判所は、2002年および2003年のスエズの請求権に関してソシエテ・ジェネラルに有利な裁定を出し、その後当行に有利な強制執行が行われた。ベルサイユの判決は、前払は親子会社の指令に合致していないとの意見に立ったものである。フランス最高行政裁判所は、合憲性の優先審議の要求を受けており、前払は親子指令の第4条に矛盾しているが、これを確かめるために予備裁定についてECJに質問を照会すべきと指摘している。ルクセンブルク裁判所は、2022年5月12日、源泉徴収は親子会社の指令に矛盾していることを確認した。

- ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、ロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシングへの関与に関して、米国独占禁止法および商品取引所法（CEA）に違反したとして、暫定集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、金の売却、CMEにおいて取引される金の先物契約の売却、金ETFの持分の売却、CMEにおいて取引される金のコール・オプションの売却、CMEにおいて取引される金のプット・オプションの購入、店頭での金のスポット、金の先物契約もしくは金のコール・オプションの売却または店頭での金のプット・オプションの購入を行った個人または法人を代表する者により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、その他の3社の被告人とともに、50百万米ドルでこの訴訟を解決するため和解することに合意した。2022年1月13日付の命令により、裁判所はこの和解の予備承認を与えた。2022年8月5日に最終の公平審理が行われ、2022年8月22日付の命令により、和解が最終的に承認された。この和解のソシエテ・ジェネラルの負担割合は公表されていないが、財務面の予測からすると重要性はない。ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、複数の類似の請求を含む、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック市のケベック高等裁判所）における2件の暫定集団訴訟の被告にもなっている。ソシエテ・ジェネラルは、この請求に抗弁している。

- 2015年8月以降、ソシエテ・ジェネラル・グループの様々な元従業員および現従業員が、ドイツの株式配当に対する源泉税に関連していわゆる「CumEx」パターンに参加したとして、ドイツの刑事検察および税務当局の調査を受けている。これらの調査は、特にSGSS GmbHが管理するファンド、自己売買取引および顧客に代わって実行された取引に関係するものである。当グループ企業は、ドイツ当局の要請に対応している。

ソシエテ・ジェネラルは、ドイツの税務署を含む第三者による請求のリスクがあり、ドイツの税務行政に対する訴訟に係る顧客によって始められた訴訟の当事者になる可能性がある。

- ソシエテ・ジェネラルおよびそのいくつかの子会社は、バーナード L.マドフ・インベストメント証券LLC（「BLMIS」）の清算に任命された管財人が提起したマンハッタンの米国破産裁判所で係属中の訴訟の被告になっている。この訴訟は、BLMISの管財人が多数の機関に対して提起した訴訟と同じであり、BLMISに投資されたいわゆる「フィーダーファンド」を通じてBLMISから間接的にSGの企業が受け取り、そこからSGの企業が償還を受取ったとされる金額の回収を求めている。この訴訟は、SGの企業が受取った金額は米国連邦破産法およびニューヨーク州法に基づいて回避できるもので回収可能であると申し立てている。BLMISの管財人は、総額約150百万米ドルをSG企業から回収することを求めている。SGの企業は、この訴訟で被告とされている。2016年11月22日付けおよび2018年10月3日付けの判決では、裁判所はBLMISの管財人が提起した大部分の請求を棄却した。管財人は、第2巡回区連邦控訴裁判所に控訴した。2019年2月25日付命令により第2巡回区裁判所は、判決を無効にし、今後の手続に差し戻した。2020年6月1日に、合衆国最高裁判所は、令状に関する被告一被上訴人の申請を却下した。この訴訟は破産裁判所に提訴されており、さらなる手続が行われている。被告としてのSGは、2022年4月29日に棄却する動議を提出した。この動議は2022年10月7日付の命令により却下された。
- 2019年7月10日、ソシエテ・ジェネラルは、1960年にキューバ政府が行ったバンコ・ヌネズ（原告は同行の持分を所有していたと主張している。）の収用に起因する損失について、1996年キューバの自由および民主主義連帯法（*Libertad*）（ヘルムズ・バートン法として知られている。）に基づく補償を求める原告がマイアミの連邦地方裁判所に提起した訴訟の被告となった。原告はこの法律の条項に基づいてソシエテ・ジェネラルに損害賠償を請求している。原告は、他の銀行3行を被告に加え、ソシエテ・ジェネラルについてはいくつかの新しい事実上の申立てを加えた修正訴状を2019年9月24日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、却下の申立てを提出し、2020年1月10日現在この申立ては十分に説明されている。却下申立ての係属中、原告は、2020年1月29日、マンハッタンの連邦裁判所への案件移送に反対しない申立てを行い、裁判所は2020年1月30日にこれを認めた。原告は、2020年9月11日に第2次修正訴状を提出し、その中で、他の銀行3行を被告から取り下げ、別の1行を被告に加え、またバンコ・ヌネズの創業者の相続人であるとする者を原告に加えた。裁判所は2021年12月22日、ソシエテ・ジェネラルによる訴え却下の申立てを認めたが、原告に請求の再訴答を許可した。2022年2月25日、原告は修正訴状を提出し、2022年4月11日、ソシエテ・ジェネラルは、これを却下するよう申立てを行った。
- 2020年11月9日、ソシエテ・ジェネラルは、他の銀行1行とともに、バンコ・ブジョル（1960年にキューバ政府により差押えを受けたと主張するキューバの銀行）の前所有者の相続人であると主張する者および相続人または前所有者の遺産の人格代表者がマンハッタンの連邦地方裁判所に提起した類似のヘルムズ・バートン訴訟（ブジョルI）において被告となった。2021年1月27日、ソシエテ・ジェネラルは訴え却下の申立てを行った。これに対し、原告は、裁判官規則により認められる通り、修正訴状の提出を選択し、2021年2月26日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、2021年3月19日、修正訴状の却下の申立てを行い、裁判所は2021年11月24日にこれを認めた。裁判所は原告に請求を再訴答することを許可した。2022年2月4日、原告は修正訴状を提出し、2022年3月14日、ソシエテ・ジェネラルは、その却下の申立てを行い、2023年1月23日に裁判所によりこれを認められた。
- 2021年6月1日、ソシエテ・ジェネラルの株主の一人は、当行のCEO（*Directeur Général*）であるフレデリック・ウデア氏に対し、当該株主が「デリバティブ訴訟」（*action ut singuli*）としてパリ商事裁判所に指定した訴訟を開始した。原告は、ソシエテ・ジェネラルと金融検察庁との間で2018年5月24日の公益司法協定（CJIP）およびソシエテ・ジェネラルと米国司法省との間の2018年6月5日の訴追猶予合意（DPA）に基づいて、ウデア氏が、米国およびフランスの財務省に支払った罰金に等しい金額をソシエテ・ジェネラルに支払うよう命じる命令を求めている。

ソシエテ・ジェネラルは、最初の訴訟の審理においてかかる訴訟手続に自発的に参加し、原告が行った請求の棄却を求めている。その後、原告は裁判所にこの件を棄却する決定を要求し、当事者は裁判所にこれらの手続を終わらせることを求めた。そのためパリ商事裁判所は、2022年2月15日付の命令により手続の終了を書き留めた。この訴訟は今では最終的に終了している。

- ポーランドの子会社であるユーロ・バンクをバンク・ミレニアムに2019年5月31日に売却し、特定のリスクに対して後者に認められた賠償を背景にして、ソシエテ・ジェネラルは、ユーロ・バンクが発行したCHF建またCHF指数ローンに関連する裁判事件の進展を引き続き注視している。
- パリ市場における他の営業者と同様に、ソシエテ・ジェネラルは、その株式市場の取引について税務調査を受けている。行政当局との話し合いが継続中である。
- 2022年8月19日、ユーロケムAGの100%子会社であり、ロシアの肥料会社であるユーロケム・ノースウェスト-2（「ユーロケム」）は、ソシエテ・ジェネラルS.A.およびそのミラノ支店（「ソシエテ・ジェネラル」）に対して、英国の裁判所に申立てを行った。この申立ては、ロシアのキンギセップの建設プロジェクトに関連してソシエテ・ジェネラルがユーロケムに発行した5件の要求払債券に関するものである。2022年8月4日、ユーロケムは保証に基づく要求を行った。ソシエテ・ジェネラルは、当該取引に直接影響する国際的制裁のために、請求を履行することができないと説明したが、ユーロケムはこの判断について争っている。ソシエテ・ジェネラルは2022年11月1日に答弁書を提出し、ユーロケムは2022年12月13日に反対訴答を行った。2023年第1四半期中に事案管理会議（「CMC」）が開催される予定である。
- 他の金融機関と同様に、ソシエテ・ジェネラルは、有価証券貸付／借入および株式・指数デリバティブ業務に関して税務当局の監査を受けている。2017年、2018年および2019年の監査年度は、源泉徴収税の適用に関する税額調整案の通知の対象となっている。これらの提案に対して、当グループは異議を申し立てている。
- 2009年8月、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング（スイス）（「SGPBS」）は、その他の複数の金融機関とともに、最終的にはテキサス州北部地区連邦地方裁判所に移送された暫定集団訴訟の被告となった。原告は、アンティグアの銀行であるスタンフォード インターナショナル・バンク・リミテッド（SIBL）に預金を有する顧客および／またはSIBLが発行した2009年2月16日付の譲渡性預金証書の所持人である個人の集団を代表していた。原告は、SIBLおよびスタンフォード・フィナンシャル・グループまたはそれらの関連事業体における不正行為によって損害を被っており、被告がこうした損害に対して責任を負うと主張していた。原告はさらに、SIBLまたは関連事業体を代理する被告を通して（または被告に対して）行われた支払いが不正な財産移転であったとして、かかる支払いの回収を求めている。オフィシャル・スタンフォード・インベスターズ委員会（OSIC）は、訴訟参加を許可され、SGPBSおよびその他の被告に対して同様の救済を求めて訴状を提出した。訴え却下の申立ての後、裁判所は最終的に2015年4月に、請求の実質的に大多数を続行することを認めた。

2017年11月7日、連邦地方裁判所は原告の集団訴訟に関する申立てを却下した。2019年5月3日、数百人の個人の原告が、スタンフォードへの投資に係る損失の個人として最大限の回収を求めて、係属中のOSICへの訴訟参加を申し立てた。2019年9月18日付命令により、裁判所は、当該訴訟参加の申立てを却下した。ある原告グループはこの却下に対して控訴し、控訴裁判所は2021年2月3日にこれを棄却した。また残りの原告グループは2019年11月にヒューストンのテキサス州裁判所で別の訴訟を開始し、現在はテキサス州南部地区連邦地方裁判所において係属中である。

2021年2月12日、訴訟のすべての当事者は、略式判決を求める申立てを提出した。SGPBSは係属中のすべての請求の却下を求め、OSICは、略式判決を求めて行われ、不成功となった先の申立てを更新し、2008年にSGPBSに移転された95百万米ドルを返還することを求めている。開示手続は完了している。

2022年1月19日、テキサス州北部地区連邦地方裁判所は、広域係属訴訟司法委員会に対し、追加の手続（正式事実審理を含む。）のために本件を、本件が当初提起されたヒューストンのテキサス州南部地区連邦地方裁判所に差し戻すよう要請した。テキサス州北部地区連邦地方裁判所は、翌日（2022年1月20日）、略式判決を求める係属中の申立てについて決定を下し、SGPBSおよびOSICの申立てを却下した。本件は、2022年1月28日の命令によりヒューストンのテキサス州南部地区連邦裁判所に正式に差し戻され、被告人全員について2023年2月27日に審理が開始されることになっている。2023年1月3日に、SGPBSは、OSICが提起した訴訟ならびにテキサス州南部地区連邦裁判所で継続中の個人として参加する原告によって提起された訴訟に終止符を打つことを目的とした合意書を、ソシエテ・ジェネラルS.A.からSGPBSに提供された金融保証に従い、ソシエテ・ジェネラルS.A.の会計上の準備金により賄われる金額との交換で締結した。この和解は、スタンフォードの財産整理を監視するテキサス州北部地区連邦裁判所によるレビューおよび承認が必要とされる。

同じ事件でジュネーブにおいて、2022年11月、SIBLの共同清算人により、訴え提起前の請求（和解請求）が開始された。かかる共同清算人は、アンティグアの裁判所により任命され、米国の原告が代表する投資家と同じ投資家を代表している。SGPBSは、請求の継続が通知された場合には、本訴訟手続において、当該請求に対して防御する予定である。

[前へ](#) [次へ](#)

6

ÉTATS FINANCIERS
ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.1 ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.1.1 BILAN CONSOLIDÉ - ACTIF

(En M EUR)		31.12.2022	31.12.2021
Caisse et banques centrales		207 013	179 969
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	Notes 3.1, 3.2 et 3.4	329 437	342 714
Instruments dérivés de couverture	Notes 3.2 et 3.4	32 850	13 239
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	Notes 3.3 et 3.4	37 463	43 450
Titres au coût amorti	Notes 3.5, 3.8 et 3.9	21 430	19 371
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	Notes 3.5, 3.8 et 3.9	66 903	55 972
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	Notes 3.5, 3.8 et 3.9	506 529	497 164
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	Note 3.2	(2 262)	131
Placements des activités d'assurance	Note 4.3	158 415	178 898
Actifs d'impôts	Note 6	4 696	4 812
Autres actifs	Note 4.4	85 072	92 898
Actifs non courants destinés à être cédés	Note 2.5	1 081	27
Participation aux bénéfices différée	Note 4.3	1 175	-
Participations dans les entreprises mises en équivalence		146	95
Immobilisations corporelles et incorporelles	Note 8.4	33 089	31 968
Écarts d'acquisition	Note 2.2	3 781	3 741
TOTAL		1 486 818	1 464 449

6.1.2 BILAN CONSOLIDÉ - PASSIF

(En M EUR)		31.12.2022	31.12.2021
Banques centrales		8 361	5 152
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	Notes 3.1, 3.2 et 3.4	300 618	307 563
Instruments dérivés de couverture	Notes 3.2 et 3.4	46 164	10 425
Dettes représentées par un titre	Notes 3.6 et 3.9	133 176	135 324
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	Notes 3.6 et 3.9	132 988	139 177
Dettes envers la clientèle	Notes 3.6 et 3.9	530 764	509 133
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	Note 3.2	(9 659)	2 832
Passifs d'impôts	Note 6	1 638	1 577
Autres passifs	Note 4.4	107 553	106 305
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	Note 2.5	220	1
Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	Note 4.3	141 688	155 288
Provisions	Note 8.3	4 579	4 850
Dettes subordonnées	Note 3.9	15 946	15 959
TOTAL DETTES		1 414 036	1 393 586
CAPITAUX PROPRES			
Capitaux propres part du Groupe			
Actions ordinaires et réserves liées	Note 7.1	21 248	21 913
Autres instruments de capitaux propres		9 136	7 534
Réserves consolidées		34 267	30 631
Résultat de l'exercice		2 018	5 641
SOUS-TOTAL		66 669	65 719
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Note 7.3	(218)	(652)
SOUS-TOTAL CAPITAUX PROPRES PART DU GROUPE		66 451	65 067
Participations ne donnant pas le contrôle	Note 2.3	6 331	5 796
TOTAL CAPITAUX PROPRES		72 782	70 863
TOTAL		1 486 818	1 464 449

6

ÉTATS FINANCIERS

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.1.3 COMPTE DE RÉSULTAT CONSOLIDÉ

(En M EUR)		2022	2021
Intérêts et produits assimilés	Note 3.7	28 838	20 590
Intérêts et charges assimilées	Note 3.7	(17 552)	(9 872)
Commissions (produits)	Note 4.1	9 335	9 162
Commissions (charges)	Note 4.1	(4 161)	(3 842)
Résultat net des opérations financières		6 691	5 723
dont gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	Note 3.1	6 715	5 704
dont gains ou pertes nets des instruments financiers à la juste valeur par capitaux propres		(10)	44
dont gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation d'instruments au coût amorti		(14)	(25)
Produit net des activités d'assurance	Note 4.3	2 211	2 238
Produits des autres activités	Note 4.2	13 221	12 237
Charges des autres activités	Note 4.2	(10 524)	(10 438)
Produit net bancaire		28 059	25 798
Frais de personnel	Note 5	(10 052)	(9 764)
Autres frais administratifs	Note 8.2	(7 009)	(6 181)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles	Note 8.4	(1 569)	(1 645)
Résultat brut d'exploitation		9 429	8 208
Coût du risque	Note 3.8	(1 647)	(700)
Résultat d'exploitation		7 782	7 508
Quote-part du résultat net des entreprises associées et des coentreprises mises en équivalence	Note 2.3	15	6
Gains ou pertes nets sur autres actifs	Note 2.1	(3 290)	635
Variation de valeur des écarts d'acquisition		-	(114)
Résultat avant impôts		4 507	8 035
Impôts sur les bénéfices	Note 6	(1 560)	(1 697)
Résultat net de l'ensemble consolidé		2 947	6 338
Participations ne donnant pas le contrôle	Note 2.3	929	697
Résultat net part du Groupe		2 018	5 641
Résultat par action	Note 7.2	1,73	5,97
Résultat dilué par action	Note 7.2	1,73	5,97

**6.1.4 ÉTAT DU RÉSULTAT NET ET GAINS ET PERTES COMPTABILISÉS
DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES**

(En M EUR)	2022	2021
Résultat net de l'ensemble consolidé	2 947	6 338
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui seront reclassés ultérieurement en résultat	(111)	930
Écarts de conversion	1 820	1 457
Écarts de réévaluation de la période	1 278	1 458
Reclassement en résultat	542	(1)
Réévaluation des instruments de dettes à la juste valeur par capitaux propres	(731)	(318)
Écarts de réévaluation de la période	(771)	(294)
Reclassement en résultat	40	(24)
Réévaluation des actifs financiers disponibles à la vente	(1 223)	(292)
Écarts de réévaluation de la période	(1 244)	(269)
Reclassement en résultat	21	(23)
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	(380)	(36)
Écarts de réévaluation de la période	(252)	6
Reclassement en résultat	(128)	(42)
Impôts liés	403	119
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	539	191
Écarts actuariels au titre des régimes à prestations définies	92	236
Réévaluation du risque de crédit propre des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat	671	8
Réévaluation des instruments de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres	(26)	11
Impôts liés	(198)	(64)
Total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	428	1 121
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	3 375	7 459
dont part du Groupe	2 592	6 729
dont participations ne donnant pas le contrôle	783	740

6

ÉTATS FINANCIERS

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.1.5 ÉVOLUTION DES CAPITAUX PROPRES

	Capitaux propres part du Groupe							
(En M EUR)	Actions ordinaires et réserves liées	Autres instruments de capitaux propres	Réserves consolidées	Résultat de l'exercice part du Groupe	Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total	Participations ne donnant pas le contrôle	Total capitaux propres consolidés
Au 1 ^{er} janvier 2021	22 333	9 295	31 812	-	(1 730)	61 710	5 302	67 012
Augmentation de capital, émissions/remboursements et rémunérations des instruments de capitaux propres	-	(1 761)	(627)	-	-	(2 388)	(33)	(2 421)
Élimination des titres autodétenus	(468)	-	(36)	-	-	(504)	-	(504)
Composante capitaux propres des plans dont le paiement est fondé sur des actions (cf. Note 5.3)	48	-	-	-	-	48	-	48
Distribution 2021 (cf. Note 7.2)	-	-	(468)	-	-	(468)	(193)	(661)
Effet des variations du périmètre de consolidation	-	-	(41)	-	-	(41)	(18)	(59)
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	(420)	(1 761)	(1 172)	-	-	(3 353)	(244)	(3 597)
Résultat 2021	-	-	-	5 641	-	5 641	697	6 338
Variation des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	-	-	-	-	1 078	1 078	43	1 121
Autres variations	-	-	(9)	-	-	(9)	(2)	(11)
Sous-total	-	-	(9)	5 641	1 078	6 710	738	7 448
Au 31 décembre 2021	21 913	7 534	30 631	5 641	(652)	65 067	5 796	70 863
Affectation en réserves consolidées	-	-	5 781	(5 641)	(140)	-	-	-
Au 1 ^{er} janvier 2022	21 913	7 534	36 412	-	(792)	65 067	5 796	70 863
Augmentation de capital, émissions/remboursements et rémunérations des instruments de capitaux propres (cf. Note 7.1)	(233)	1 602	(590)	-	-	779	(33)	746
Élimination des titres autodétenus (cf. Note 7.1)	(524)	-	(66)	-	-	(590)	-	(590)
Composante capitaux propres des plans dont le paiement est fondé sur des actions (cf. Note 5.3)	92	-	-	-	-	92	-	92
Distribution 2022 (cf. Note 7.2)	-	-	(1 371)	-	-	(1 371)	(754)	(2 125)
Effet des variations du périmètre de consolidation (cf. Note 7.1)	-	-	(88)	-	-	(88)	543	455
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	(665)	1 602	(2 115)	-	-	(1 178)	(244)	(1 422)
Résultat 2022	-	-	-	2 018	-	2 018	929	2 947
Variation des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	-	-	-	-	574	574	(146)	428
Autres variations	-	-	(30)	-	-	(30)	(4)	(34)
Sous-total	-	-	(30)	2 018	574	2 562	779	3 341
Au 31 décembre 2022	21 248	9 136	34 267	2 018	(218)	66 451	6 331	72 781

6.1.6 TABLEAU DES FLUX DE TRÉSORERIE

(En M EUR)	2022	2021
Résultat net de l'ensemble consolidé (I)	2 947	6 338
Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles (y compris locations simples)	5 359	5 444
Dotations nettes aux provisions et dépréciations	6 608	684
Quote-part du résultat net des entreprises mises en équivalence	(15)	(6)
Variation des impôts différés	286	425
Résultat net de cessions sur actifs détenus à long terme et filiales consolidées	(18)	(41)
Autres mouvements*	4 830	957
Éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôt et autres ajustements hors résultat sur instruments financiers à la juste valeur par résultat (II)*	17 050	7 463
Résultat net sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	11 230	4 619
Opérations interbancaires*	(13 899)	(2 154)
Opérations avec la clientèle*	3 855	3 841
Opérations sur les autres actifs et passifs financiers*	29 906	(10 144)
Opérations sur les autres actifs et passifs non financiers*	(11 997)	11 043
Augmentations/diminutions nettes des actifs/passifs opérationnels (III)*	19 095	7 205
Flux de trésorerie net provenant des activités opérationnelles (A) = (I) + (II) + (III)*	39 092	21 006
Flux liés aux acquisitions et cessions d'actifs financiers et participations*	582	(3 532)
Flux liés aux acquisitions et cessions d'immobilisations corporelles et incorporelles	(9 594)	(6 466)
Flux de trésorerie net provenant des activités d'investissement (B)*	(9 012)	(9 998)
Flux de trésorerie provenant/à destination des actionnaires	(712)	(4 894)
Autres flux de trésorerie provenant des activités de financement*	498	436
Flux de trésorerie net provenant des activités de financement (C)*	(214)	(4 458)
Effet des variations des taux de change sur la trésorerie et les équivalents de trésorerie (D)	2 354	2 154
Flux net de la trésorerie et des équivalents de trésorerie (A) + (B) + (C) + (D)	32 220	8 704
Caisse et banques centrales (actif)	179 969	168 179
Banques centrales (passif)	(5 152)	(1 489)
Comptes et prêts à vue avec les établissements de crédit (cf. Notes 3.5 et 4.3)	28 205	26 609
Comptes et emprunts à vue avec les établissements de crédit (cf. Note 3.6)	(12 373)	(11 354)
Trésorerie et équivalents de trésorerie à l'ouverture de l'exercice	190 649	181 945
Caisse et banques centrales (actif)	207 013	179 969
Banques centrales (passif)	(8 361)	(5 152)
Comptes et prêts à vue avec les établissements de crédit (cf. Notes 3.5 et 4.3)	34 672	28 205
Comptes et emprunts à vue avec les établissements de crédit (cf. Note 3.6)	(10 455)	(12 373)
Trésorerie et équivalents de trésorerie à la clôture de l'exercice	222 869	190 649
Variation de la trésorerie et des équivalents de trésorerie	32 220	8 704

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés au titre de 2021 afin de reclasser certains éléments de la ligne Autres mouvements.

6

ÉTATS FINANCIERS

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

SOMMAIRE DES NOTES ANNEXES
AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 1 PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES CONSOLIDÉS	381
NOTE 1.1 Introduction	381
NOTE 1.2 Nouvelles normes applicables à compter du 1 ^{er} janvier 2022	382
NOTE 1.3 Normes comptables, amendements et interprétations que le Groupe appliquera dans le futur	382
NOTE 1.4 Préparation à la première application de la norme IFRS 17 « Contrats d'assurance » et de la norme IFRS 9 « Instruments financiers » aux entités juridiques appartenant au secteur de l'assurance	383
NOTE 1.5 Recours à des estimations et au jugement	387
NOTE 1.6 Crises : Covid-19, guerre en Ukraine et conséquences économiques	388
NOTE 1.7 Hyperinflation en Turquie	392
NOTE 2 CONSOLIDATION	393
NOTE 2.1 Périmètre de consolidation	396
NOTE 2.2 Écarts d'acquisition	396
NOTE 2.3 Informations complémentaires sur les entités consolidées et les entités mises en équivalence	401
NOTE 2.4 Entités structurées non consolidées	403
NOTE 2.5 Actifs non courants destinés à être cédés et dettes liées	405
NOTE 3 INSTRUMENTS FINANCIERS	406
NOTE 3.1 Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat	412
NOTE 3.2 Instruments financiers dérivés	417
NOTE 3.3 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	431
NOTE 3.4 Juste valeur des instruments financiers évalués en juste valeur	433
NOTE 3.5 Prêts, créances et titres au coût amorti	443
NOTE 3.6 Dettes	446
NOTE 3.7 Produits et charges d'intérêts	448
NOTE 3.8 Dépréciations et provisions	450
NOTE 3.9 Juste valeur des instruments financiers évalués au coût amorti	466
NOTE 3.10 Engagements et actifs remis et reçus en garantie	468
NOTE 3.11 Actifs financiers transférés	469
NOTE 3.12 Compensation d'actifs financiers et de passifs financiers	471
NOTE 3.13 Échéances contractuelles des passifs financiers	473
NOTE 4 AUTRES ACTIVITÉS	474
NOTE 4.1 Produits et charges de commissions	474
NOTE 4.2 Produits et charges des autres activités	475
NOTE 4.3 Activités d'assurance	476
NOTE 4.4 Autres actifs et autres passifs	485
NOTE 5 CHARGES ET AVANTAGES DU PERSONNEL	486
NOTE 5.1 Frais de personnel et transactions avec les parties liées	486
NOTE 5.2 Avantages du personnel	487
NOTE 5.3 Plans d'avantages en actions	493
NOTE 6 IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES	495
NOTE 6.1 Détail de la charge d'impôt	496
NOTE 6.2 Détail des actifs et passifs d'impôts	497
NOTE 6.3 Ventilation par groupe fiscal des impôts différés sur reports déficitaires présents à l'actif du bilan et impôts différés non reconnus	498
NOTE 7 CAPITAUX PROPRES	499
NOTE 7.1 Actions propres et instruments de capitaux propres émis	499
NOTE 7.2 Résultat par action et dividendes	502
NOTE 7.3 Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	503
NOTE 8 AUTRES INFORMATIONS	505
NOTE 8.1 Information sectorielle	505
NOTE 8.2 Autres frais administratifs	509
NOTE 8.3 Provisions	510
NOTE 8.4 Immobilisations corporelles et incorporelles	513
NOTE 8.5 Détail du périmètre de consolidation	518
NOTE 8.6 Honoraires des Commissaires aux comptes	551
NOTE 9 INFORMATION SUR LES RISQUES ET LITIGES	552

6.2 NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Ces comptes consolidés ont été arrêtés par le Conseil d'administration du 7 février 2023.

NOTE 1 PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES CONSOLIDÉS

NOTE 1.1 Introduction

 RÉFÉRENTIEL COMPTABLE	En application du règlement européen 1606/2002 du 19 juillet 2002 sur l'application des normes comptables internationales, le groupe Société Générale (« le Groupe ») a établi ses comptes consolidés au titre de l'exercice clos le 31 décembre 2022 en conformité avec le référentiel IFRS (<i>International Financial Reporting Standards</i>) tel qu'adopté dans l'Union européenne et applicable à cette date. Le Groupe inclut l'entité mère Société Générale (y compris les succursales à l'étranger) ainsi que les entités en France et à l'étranger qu'elle contrôle de manière directe ou indirecte (filiales et partenariats) ou sur lesquelles elle exerce une influence notable (entreprises associées). Ce référentiel est disponible sur le site internet de la Commission européenne. Le Groupe a fait le choix, offert par les dispositions transitoires de la norme IFRS 9, de continuer à comptabiliser ses opérations de couverture conformément aux dispositions de la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne incluant celles relatives à la comptabilité de macro-couverture de juste valeur (IAS 39 « curve out »).
 PRÉSENTATION DES ÉTATS FINANCIERS	En l'absence de modèle imposé par le référentiel IFRS, le format des états de synthèse utilisé a été établi en cohérence avec celui proposé par l'organisme français de normalisation comptable, l'Autorité des Normes Comptables (ANC), dans sa recommandation n° 2017-02 du 2 juin 2017. Les informations présentées dans les notes annexes aux états financiers consolidés se concentrent sur celles qui revêtent un caractère pertinent et matériel au regard des états financiers du Groupe, de ses activités et des circonstances dans lesquelles celles-ci se sont réalisées au cours de la période. Le Groupe publie son Rapport Financier Annuel 2023 au format ESEF (<i>European Single Electronic Format</i>) tel que défini par le règlement européen délégué 2019/815 modifié par le règlement délégué 2022/352.
 MONNAIE DE PRÉSENTATION	La monnaie de présentation des comptes consolidés est l'euro. Les montants présentés dans les états financiers et dans les notes annexes sont exprimés en millions d'euros, sauf mention contraire. Les effets d'arrondis peuvent générer, le cas échéant, des écarts entre les montants présentés dans les états financiers et ceux présentés dans les notes annexes.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

NOTE 1.2 Nouvelles normes applicables à compter du 1^{er} janvier 2022

Amendements à IAS 37 « Contrats déficitaires – Coûts d'exécution des contrats ».

Amendements à IAS 16 « Immobilisations corporelles – Produit antérieur à l'utilisation prévue ».

Améliorations annuelles des IFRS (Cycle 2018-2020).

AMENDEMENTS À IAS 37 CONTRATS DÉFICITAIRES – COÛTS D'EXÉCUTION DES CONTRATS

Ces amendements précisent les coûts à retenir pour déterminer les coûts d'exécution inclus dans le calcul des provisions sur contrats déficitaires.

Ces amendements n'ont pas d'impact sur les comptes consolidés du Groupe.

AMENDEMENTS À IAS 16 « IMMOBILISATIONS CORPORELLES – PRODUIT ANTÉRIEUR À L'UTILISATION PRÉVUE »

Ces amendements interdisent à une entité de déduire du coût d'une immobilisation les produits générés pendant son transfert sur site ou pendant sa mise en état. À la place, l'entité devra comptabiliser ces produits de la vente et les coûts correspondants en résultat.

Le Groupe n'est pas concerné par ces amendements.

AMÉLIORATIONS ANNUELLES DES IFRS (CYCLE 2018-2020)

Dans le cadre de la procédure annuelle d'amélioration des normes IFRS, l'IASB a publié des modifications mineures aux normes IFRS 1 « Première application des Normes internationales d'information financière », IFRS 9 « Instruments financiers », IAS 41 « Agriculture » et IFRS 16 « Contrats de location ».

Ces modifications n'ont pas d'impact significatif sur les états financiers du Groupe.

SUIVI DE LA DÉCISION DE L'IFRS INTERPRETATIONS COMMITTEE (IFRS IC) DU 27 AVRIL 2021 RELATIVE À LA NORME IAS 38

Lors de sa réunion du 27 avril 2021, l'IFRS IC a rappelé les modalités de comptabilisation par le client des coûts de configuration ou de personnalisation d'un logiciel applicatif du fournisseur utilisé en mode SaaS (Software as a Service).

Une étude a été menée au sein du Groupe. La décision de l'IFRS IC n'a aucun effet significatif sur le traitement des contrats en cours au 31 décembre 2022. Les dispositions de cette décision sont appliquées au sein du Groupe pour la comptabilisation des coûts de configuration ou de personnalisation des nouveaux logiciels utilisés en mode SaaS.

NOTE 1.3 Normes comptables, amendements et interprétations que le Groupe appliquera dans le futur

L'IASB a publié des normes et amendements qui n'ont pas tous été adoptés par l'Union européenne au 31 décembre 2022. Ils entreront en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts à compter

du 1^{er} janvier 2023 au plus tôt ou de leur adoption par l'Union européenne. Ils ne sont donc pas appliqués par le Groupe au 31 décembre 2022.

Le calendrier prévisionnel d'application des normes les plus impactantes pour le Groupe est le suivant :

2023

- IFRS 17 « Contrats d'assurance »/Amendements à IFRS 17 publiés le 25 juin 2021 et Amendements à IFRS 17 et IFRS 9 publiés le 9 décembre 2021 (cf. paragraphe 4)

- Amendements à IAS 1 « Information à fournir sur les méthodes comptables »

- Amendements à IAS 8 « Définition d'une estimation comptable »

- Amendements à IAS 12 « Impôts sur le résultat – Impôts différés relatifs à des actifs et des passifs résultant d'une même transaction »

2024

- Amendements à IFRS 16 « Contrats de locations – Obligation locative découlant d'une cession-bail »

AMENDEMENTS À IAS 1 « INFORMATIONS À FOURNIR SUR LES MÉTHODES COMPTABLES »

Adoptés par l'Union européenne le 2 mars 2022.

Ces amendements ont pour objectif d'aider les entreprises à améliorer la pertinence des informations sur les méthodes comptables communiquées dans les notes annexes aux états financiers et l'utilité de ces informations pour les investisseurs et les utilisateurs des états financiers.

AMENDEMENTS À IAS 8 « DÉFINITION D'UNE ESTIMATION COMPTABLE »

Adoptés par l'Union européenne le 2 mars 2022.

Ces amendements visent à faciliter la distinction entre les changements de méthodes comptables et les changements d'estimations comptables.

AMENDEMENTS À IAS 12 « IMPÔTS SUR LE RÉSULTAT - IMPÔTS DIFFÉRÉS RELATIFS À DES ACTIFS ET DES PASSIFS RELEVANT D'UNE MÊME TRANSACTION »

Adoptés par l'Union européenne le 11 août 2022.

Les amendements viennent préciser et réduire le champ d'application de l'exemption offerte par la norme IAS 12 de ne pas comptabiliser d'impôt différé lors de la comptabilisation initiale d'un actif et d'un passif. Sont ainsi exclus du périmètre de l'exemption les contrats de location et les obligations de démantèlement pour lesquels les entreprises comptabilisent à la fois un actif et un passif et devront désormais comptabiliser des impôts différés.

L'objectif de ces amendements est de réduire l'hétérogénéité dans la comptabilisation de l'impôt différé relatif aux contrats de location et aux obligations de démantèlement.

Depuis la date de première application de la norme IFRS 16, le Groupe considère les droits d'utilisation et les dettes locatives comme une transaction unique. Ainsi, en date de première comptabilisation, la valeur de l'impôt différé actif généré compense celle de l'impôt différé passif. Les différences temporelles nettes résultant des variations ultérieures du droit d'utilisation et de la dette locative entraînent dans un second temps la constatation d'un impôt différé. Cet amendement n'a donc aucun effet sur les comptes consolidés du Groupe.

AMENDEMENTS À IFRS 16 « CONTRATS DE LOCATION - OBLIGATION LOCATIVE DÉCOULANT D'UNE CESSION-BAIL »

Publiés le 22 septembre 2022.

Ces amendements apportent des clarifications sur l'évaluation ultérieure des transactions de cession-bail lorsque la cession initiale du bien répond aux critères d'IFRS 15 pour être comptabilisée comme une vente. Ces amendements précisent en particulier comment évaluer ultérieurement la dette de location résultant de ces transactions de cession-bail, constituée de paiements de loyers variables qui ne dépendent pas d'un indice ou d'un taux.

L'analyse des effets de ces amendements est en cours.

NOTE 1.4 Préparation à la première application de la norme IFRS 17 « Contrats d'assurance » et de la norme IFRS 9 « Instruments financiers » aux entités juridiques appartenant au secteur de l'assurance

La norme IFRS 17, publiée le 18 mai 2017 et modifiée par les amendements du 25 juin 2020 et du 9 décembre 2021, remplacera la norme IFRS 4 « Contrats d'assurance » qui autorise, notamment la comptabilisation des contrats d'assurance selon les méthodes définies par la réglementation comptable locale.

Le 23 novembre 2021, la Commission européenne (CE) a publié au journal officiel le règlement (UE) 2021/2036 du 19 novembre 2021 portant adoption de la norme IFRS 17 « Contrats d'assurance ». Cette adoption a été assortie d'une possibilité pour les entreprises européennes de ne pas appliquer l'exigence énoncée par la norme de regrouper certains contrats d'assurance par cohorte annuelle pour leur évaluation (cf. paragraphe Regroupements de contrats) ; cette faculté d'exemption sera réexaminée par la Commission européenne au plus tard le 31 décembre 2027.

La norme IFRS 17 est applicable à compter du 1^{er} janvier 2023. À cette même date, les filiales du Groupe exerçant dans le secteur de l'assurance appliqueront pour la première fois la norme IFRS 9 « Instruments Financiers » dont l'application par ces entités a pu être différée conformément aux possibilités offertes par les amendements aux normes IFRS 17 et IFRS 4 publiés par l'IASB le 25 juin 2020 et élargies par les règlements (UE) 2017/1988 et 2020/2097 de la Commission européenne.

Le 9 septembre 2022, l'Union européenne a adopté les amendements à la norme IFRS 17 publiés par l'IASB le 9 décembre 2021 permettant d'améliorer l'information comparative sur les actifs financiers présentée lors de la première application concomitante des normes IFRS 9 et IFRS 17.

Les principales conséquences de l'application de la norme IFRS 17 concernent :

- l'évaluation des contrats d'assurance principalement matérialisée au passif du bilan : leur valeur sera mise à jour à chaque arrêté sur la base d'une réestimation des flux futurs de trésorerie rattachés à leur exécution. Cette réestimation tiendra compte, notamment, des données de marché au titre des éléments financiers et des comportements des assurés ;
- la reconnaissance de la marge : bien que la rentabilité des contrats d'assurance reste inchangée, le rythme de reconnaissance en résultat sera modifié. Tout profit attendu sera différé au bilan et étalé en résultat sur la durée de couverture des contrats d'assurance. A contrario, toute perte attendue sera immédiatement comptabilisée en résultat dès sa première comptabilisation ou lors des évaluations ultérieures ; et
- la présentation du compte de résultat : les frais généraux rattachables à l'exécution des contrats d'assurance seront désormais présentés en diminution du produit net bancaire parmi les Charges des services d'assurance et n'affecteront donc plus le total des frais généraux à la face du compte de résultat consolidé.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

PÉRIMÈTRE DES CONTRATS

Les contrats d'assurance auxquels s'applique la norme IFRS 17 sont les mêmes que ceux auxquels s'applique actuellement la norme IFRS 4. Ils s'agit des contrats d'assurance émis, des contrats de réassurance émis ou détenus, ainsi que des contrats d'investissement émis intégrant une clause de participation discrétionnaire dès lors qu'ils sont émis par une entité qui émet également des contrats d'assurance. Comme IFRS 4, IFRS 17 ne s'applique pas aux contrats d'assurance pour lesquels le Groupe est le bénéficiaire assuré à l'exception des contrats identifiés comme des traités de réassurance.

REGROUPEMENTS DE CONTRATS

Pour l'évaluation des contrats d'assurance émis, la norme IFRS 17 demande que ces derniers soient regroupés en portefeuilles homogènes. Au sein de ces portefeuilles, les contrats doivent être exposés à des risques similaires et être gérés ensemble.

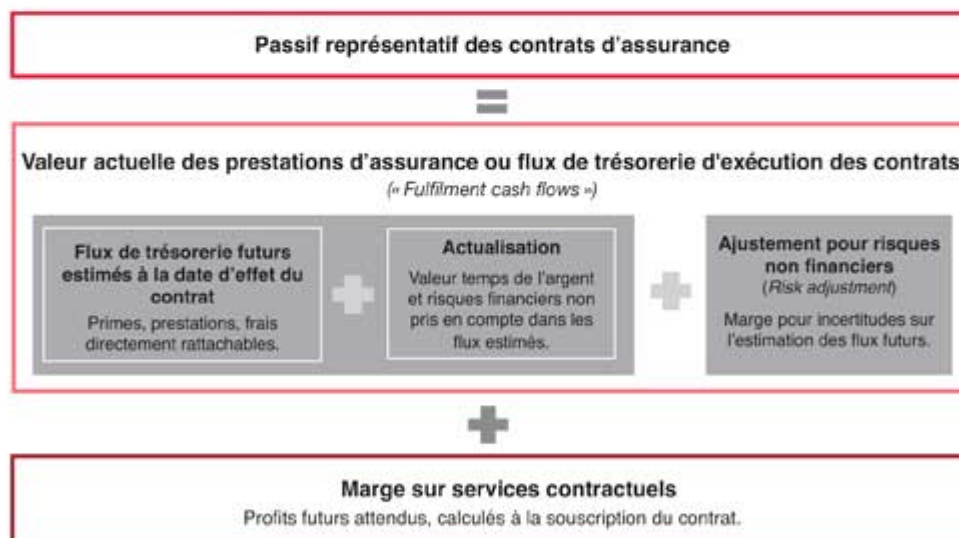
Dans chaque portefeuille, trois groupes de contrats doivent être distingués lors de leur première comptabilisation : les contrats déficitaires, les contrats qui n'ont pas de possibilité significative de devenir ultérieurement déficitaires et les autres contrats.

MODÈLES D'ÉVALUATION

Modèle Général applicable aux contrats d'assurance émis

ÉVALUATION INITIALE

Lors de la comptabilisation initiale, la valeur d'un groupe de contrats d'assurance émis correspond à la somme des éléments suivants :



La marge sur services contractuels (CSM) représente le profit non acquis que l'entité reconnaîtra au compte de résultat à mesure que les services d'assurance seront fournis. Son montant est déterminé lors de la comptabilisation initiale du groupe de contrats d'assurance de telle sorte qu'à cette date aucun produit ni charge ne soit constaté, hormis le cas particulier des groupes de contrats déficitaires dont la perte correspondant à la sortie nette de trésorerie attendue doit être immédiatement enregistrée en résultat.

La courbe de taux utilisée pour l'actualisation des flux de trésorerie futurs estimés est déterminée selon une approche bottom up : cette

Par ailleurs, la norme IFRS 17 stipule que chaque groupe de contrats doit être subdivisé en cohortes annuelles (pas plus de douze mois d'intervalle entre les dates d'émission des contrats). Dans le cadre de l'adoption de la norme IFRS 17, la Commission européenne a donné la possibilité aux entreprises européennes de ne pas appliquer cette disposition aux contrats bénéficiant d'une mutualisation intergénérationnelle des rendements des actifs sous-jacents dans les pays où le Groupe commercialise des contrats d'assurance.

Le Groupe utilisera cette exemption facultative sur l'ensemble des contrats d'assurance-vie épargne et les contrats d'épargne retraite émis car ils comportent des éléments de participation directe ou discrétionnaire pour lesquels les risques et les flux de trésorerie sont partagés entre différentes générations de preneurs d'assurance. Ces contrats d'assurance-vie sont également gérés de manière intergénérationnelle afin d'atténuer l'exposition aux risques de taux d'intérêt et aux risques de longévité.

approche consiste à ajouter à une courbe de taux sans risque (courbe des taux swap) une prime d'illiquidité pour représenter les différences de caractéristiques entre des instruments financiers sans risques liquides et des contrats d'assurance.

L'ajustement pour risque non financiers est déterminé à partir d'une approche par quantile fondée sur un niveau de confiance de 90% pour l'activité Épargne Retraite et entre 80% et 90% pour l'activité Protection. En conséquence, la méthode de calcul de l'ajustement pour risques non financiers n'a pas bénéficié d'un effet de diversification entre ces différentes activités d'assurance.

ÉVALUATION ULTÉRIEURE (HORS CONTRATS DÉFICITAIRES)

À chaque date d'arrêt, la valeur comptable au bilan du groupe de contrats d'assurance émis est réestimée. Elle est alors égale à la somme des deux montants suivants :

- le passif au titre de la couverture restante, qui regroupe la valeur des flux d'exécution réestimés à cette date (valeur actualisée des primes à recevoir et des charges de prestations à venir sur la période de couverture restante) et la marge sur services contractuels réestimée à cette même date comme décrit ci-dessus ;
- le passif au titre des sinistres survenus, pour un montant égal à la valeur actualisée des flux estimés de trésorerie nécessaires au règlement des demandes d'indemnisation valides sur les sinistres qui se sont déjà produits.

À cette même date d'arrêt, le montant de la marge sur services contractuels est réestimé pour tenir compte notamment, pour l'ensemble des contrats :

- de l'effet des nouveaux contrats ajoutés au groupe de contrats ;
- des intérêts capitalisés au taux d'actualisation utilisé pour déterminer la valeur initiale de la marge ;
- de la réestimation des flux de trésorerie d'exécution (valeur actualisée des primes à recevoir et des charges de prestations à venir sur la période de couverture restante, hors estimations des charges à régler sur sinistres déjà survenus qui font l'objet d'une évaluation séparée).

Pour déterminer le montant de CSM correspondant à la période écoulée à comptabiliser en résultat pour chaque portefeuille IFRS 17, il est nécessaire de définir des unités de couverture. Les unités de couverture correspondent au volume de couverture fourni par les contrats composant le groupe, en tenant compte du volume de prestations fourni et de la durée de couverture prévue.

ACTIVITÉ DE PROTECTION

Le Groupe appliquera majoritairement le Modèle Général pour l'évaluation de ses contrats de prévoyance (contrats d'assurance emprunteur, obsèques, dépendance, etc.).

Pour l'activité Protection – prévoyance, la valeur assurée (par exemple le capital restant dû d'un prêt dans le cadre d'un contrat emprunteur) sera utilisée pour mesurer la quantité de service (ou unités de couverture) fournies ou à fournir, en vue d'allouer la CSM dans le résultat de la période.

Modèle Général adapté pour les contrats avec participation directe (Approche « commissions variables » - Variable Fee Approach)

Pour l'évaluation des contrats d'assurance émis avec participation directe aux bénéfices, le Modèle Général prévu par la norme IFRS 17 est adapté afin de prendre en compte la participation des assurés aux rendements des investissements sous-jacents aux contrats.

Cette approche, dénommée *Variable Fee Approach (VFA)*, doit être utilisée pour la valorisation des groupes de contrats d'assurance pour lesquels :

- les clauses contractuelles précisent que le titulaire a droit à une part d'un portefeuille d'éléments sous-jacents clairement défini ;
- l'entité s'attend à verser au titulaire une somme correspondant à une part substantielle du rendement obtenu sur la juste valeur des éléments sous-jacents ; et

- l'entité s'attend à ce que toute variation des sommes à verser au titulaire soit attribuable, dans une proportion substantielle, à la variation de la juste valeur des éléments sous-jacents.

L'éligibilité à ce modèle d'évaluation est analysée à la date d'émission des contrats et ne peut être ultérieurement réappréciée qu'en cas de modification de ces derniers.

Les principales adaptations du Modèle Général concernent :

- la part de la variation de juste valeur des investissements sous-jacents qui revient à l'assureur. À chaque date d'arrêt, cette part dans la variation de la période est intégrée à la marge sur services contractuels afin d'être reconnue en résultat de manière étalée sur la durée résiduelle de couverture prévue des contrats ;
- les intérêts sur la marge sur services contractuels dont les variations sont implicitement incluses dans la révision périodique de la marge sur services contractuels.

ACTIVITÉ ÉPARGNE ET RETRAITE

Le Groupe a déterminé que la quasi-totalité des contrats d'assurance-vie épargne et des contrats d'épargne retraite individuels et collectifs émis par ses filiales d'assurance répondent à la définition des contrats avec participation directe. Ces contrats, qui représentent l'activité d'assurance prédominante du Groupe (environ 99% des flux de trésorerie estimés actualisés au 1^{er} janvier 2022), seront évalués selon le Modèle Général adapté *Variable Fee Approach (VFA)*. Les autres contrats de ces catégories seront évalués sur la base du Modèle Général ou selon IFRS 9 s'ils répondent à la définition d'un contrat d'investissement.

Pour l'activité Épargne et Retraite, la quantité de service (ou unités de couvertures) utilisée pour l'amortissement de la CSM sera déterminée à partir des stocks de flux de trésorerie futurs estimés sur la période et sur les périodes futures. Un ajustement sera réalisé en vue de corriger un effet dit *bow wave*, en utilisant la performance financière attendue sur la durée de projection.

Approche simplifiée (Approche « de répartition des primes » - Premium Allocation Approach)

La norme permet également, sous conditions, d'appliquer une approche simplifiée aux contrats dont la durée de couverture d'assurance est inférieure ou égale à 12 mois ou pour lesquels l'évaluation du passif au titre de la couverture restante du groupe que donne cette méthode simplifiée ne diffère pas de manière significative de celle que donnerait l'application du modèle général.

Les primes à recevoir sur la durée contractuelle d'assurance sont reconnues en produits de manière linéaire sur cette durée contractuelle (ou selon le rythme attendu de dégagement du risque si ce rythme diffère considérablement d'un rythme linéaire).

Comme dans le Modèle Général, les sinistres sont provisionnés par contrepartie du compte de résultat lors de leur survenance pour un montant égal à la valeur estimée des flux de trésorerie nécessaires au règlement des demandes d'indemnisation valides (il n'est toutefois pas nécessaire d'actualiser, en vue de tenir compte de la valeur temps de l'argent, le montant des indemnisations si leur versement est attendu dans un délai n'excédant pas un an à compter de la date du sinistre).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

ACTIVITÉ DE PROTECTION

Le Groupe appliquera majoritairement l'approche simplifiée pour l'évaluation de ses contrats d'assurance-dommages (assurance accidents corporels individuels, moyens de paiement, multirisques habitation, etc.).

PRÉSENTATION DE LA PERFORMANCE FINANCIÈRE

Au compte de résultat consolidé, les produits et charges relatifs aux contrats d'assurance émis et aux contrats de réassurance seront présentés au sein du produit net bancaire en distinguant d'une part :

- les produits des contrats d'assurance et de réassurance émis ;
- les charges de services afférentes aux contrats d'assurance et de réassurance émis ; et
- les produits et charges afférents aux contrats de réassurance détenus ;

et d'autre part :

- les produits et charges financiers des contrats d'assurance et de réassurance émis ; et
- les produits et charges financiers des contrats de réassurance détenus.

Les charges de services afférentes aux contrats d'assurance et de réassurance émis ainsi que les charges afférentes aux contrats de réassurance détenus incluront alors la quote-part des frais généraux directement rattachables à l'exécution des contrats qui sera ainsi portée en déduction du produit net bancaire.

De nombreux contrats d'assurance incluent une composante investissement prenant la forme d'un dépôt versé par l'assuré et que l'assureur est contractuellement tenu de lui rembourser même si l'événement assuré ne se produit pas. Bien qu'ils puissent revêtir la forme contractuelle de primes et de prestations d'assurance, les flux de collecte et de remboursement de ces dépôts ne constituent ni des produits ni des charges afférentes à ces contrats.

Les flux de trésorerie d'exécution et la marge de service contractuelle sont comptabilisés sur une base actualisée qui reflète l'échéancier des flux de trésorerie.

Pour les contrats d'assurance émis, l'effet de la valeur temps de l'argent diminue au fil du temps et cette réduction est reflétée dans l'état du résultat global en tant que charge financière d'assurance. Pour faire simple, les charges financières d'assurance sont semblables aux intérêts payés sur un paiement anticipé et reflètent le fait que les souscripteurs paient habituellement des primes dès le départ et ne reçoivent des prestations qu'à une date ultérieure.

Les charges ou les produits financiers d'assurance comprennent également l'effet sur la valeur comptable des contrats d'assurance de certains changements dans les hypothèses financières (i.e., les taux d'actualisation et d'autres variables financières).

L'effet de ces changements de taux d'actualisation et d'autres variables financières sont reconnus sur la période où les changements se produisent.

Le Groupe a fait le choix, proposé par la norme, de ventiler ces effets entre le résultat net et les capitaux propres pour l'ensemble de ses groupes de contrats. Ce choix permet d'aligner le traitement comptable des portefeuilles de contrats avec le traitement comptable des actifs détenus en couverture.

Application de la norme IFRS 17

La première application de la norme IFRS 17 au 1^{er} janvier 2023 sera rétrospective et les données comparatives de l'exercice 2022 seront retraitées.

Les différences d'évaluation des actifs et passifs d'assurance résultant de l'application rétrospective de la norme IFRS 17 à la date du 1^{er} janvier 2022 seront présentées directement dans les capitaux propres.

L'évaluation rétrospective de ces actifs et passifs, et notamment des différents portefeuilles de contrats d'assurance, peut faire l'objet d'approches alternatives lorsque les informations historiques nécessaires à une application totalement rétrospective ne sont pas disponibles. La norme permet alors d'utiliser :

- soit une approche rétrospective modifiée qui doit permettre, en se fondant sur des informations raisonnables disponibles sans coût ou effort excessif, d'obtenir des évaluations qui se rapprochent le plus possible de celles qui découleraient de l'application rétrospective de la norme ;
- soit une approche fondée sur la juste valeur des portefeuilles de contrats d'assurance à la date du 1^{er} janvier 2022.

Le Groupe appliquera une approche rétrospective modifiée pour les contrats d'assurance-vie épargne et les contrats d'épargne retraite qui représentent la grande majorité de ses contrats. Les contrats de protection – dommages feront l'objet d'une approche rétrospective complète. Pour les contrats de Protection – Prévoyance une approche rétrospective complète ou modifiée sera mise en œuvre au cas par cas.

L'évaluation des contrats d'assurance réalisée sur une base actuelle, tenant compte de la valeur temps de l'argent et des risques financiers relatifs aux flux de trésorerie futurs, impliquera de revoir les modalités d'évaluation de certains actifs détenus en couverture des contrats en vue d'éliminer d'éventuelles incohérences comptables.

À compter de la première application de la norme IFRS 17, le Groupe évaluera à la juste valeur les immeubles de placement détenus par les entités d'assurance en couverture des contrats d'assurance émis.

Le passage à IFRS 17 requiert d'inclure dans l'évaluation des contrats d'assurance les frais administratifs (frais de personnel, charges d'amortissement des immobilisations, etc.) directement attribuables à l'exécution des contrats et de les présenter parmi les Charges des services d'assurance au sein du produit net bancaire.

Les entités d'assurance du Groupe identifieront systématiquement dans les flux d'exécution de leurs contrats le montant de frais administratifs qu'elles s'attendent à supporter. Ces frais administratifs seront présentés dans la rubrique Charges des services d'assurance au sein du produit net bancaire. En conséquence, les frais administratifs présentés par nature dans le compte de résultat seront réduits des montants alloués à l'exécution des contrats d'assurance. Par ailleurs, les entités bancaires du Groupe sont amenées à commercialiser, via leurs réseaux d'agences, les contrats d'assurance émis par les entités d'assurance du Groupe et leur facturent à ce titre des commissions. Ces commissions couvrent les coûts supportés par les entités bancaires auxquels s'ajoute une marge. S'agissant d'une facturation réalisée entre des entités contrôlées par le Groupe, la marge interne perçue par l'entité bancaire et supportée par l'entité d'assurance sera éliminée dans les comptes consolidés. Par ailleurs, les frais administratifs

supportés par les entités bancaires au titre de la distribution des contrats seront considérés comme des frais directement attribuables à l'exécution des contrats et seront donc intégrés à l'évaluation des contrats et présentés dans la rubrique Charges des services d'assurance. La marge sur services contractuels des contrats d'assurance distribués par les entités bancaires du Groupe sera ainsi déterminée en tenant compte à la fois des coûts supportés par l'entité bancaire distributrice (hors marge interne) et des autres frais directement rattachables supportés par l'entité d'assurance.

Application de la norme IFRS 9 par les entités d'assurance du Groupe

La première application de la norme IFRS 9 par les entités d'assurance du Groupe au 1^{er} janvier 2023 sera rétrospective.

Par cohérence avec les modalités de transition de la norme IFRS 17, et afin de fournir une information plus pertinente, le Groupe retraitera les données comparatives de l'exercice 2022 relatives aux instruments financiers concernés de ses entités d'assurance (incluant les instruments financiers décomptabilisés au cours de l'exercice 2022).

À la suite de l'application rétrospective de la norme IFRS 9 en date du 1^{er} janvier 2022, les différences résultant principalement de l'évaluation des actifs et passifs financiers concernés et des dépréciations pour risque de crédit seront comptabilisées directement dans les capitaux propres.

Le traitement des actifs financiers actuellement évalués à la juste valeur par résultat ne sera pas modifié. Les autres actifs financiers (principalement des Actifs financiers disponibles à la vente) sont constitués :

- d'instruments financiers basiques - dont les flux de trésorerie correspondent uniquement à des remboursements de principal et à des versements d'intérêts sur le principal restant dû - (cf. Note 4.3.2) :

détenus dans le cadre d'un modèle d'activité de « collecte des flux contractuels et vente » : ces instruments, correspondant aux placements négociés en lien avec la gestion des contrats d'assurance, seront reclassés en Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres,

détenus dans le cadre d'un modèle d'activité de « collecte des flux contractuels » : ces instruments, essentiellement détenus au titre du remplacement des fonds propres, seront reclassés en Actifs financiers au coût amorti ;

- d'instruments financiers non basiques : ces instruments seront reclassés en Actifs financiers à la juste valeur par résultat. Les Gains et pertes latents comptabilisés directement en capitaux propres seront reclassés en réserves consolidées (sans impact sur les capitaux propres du Groupe).

Compte tenu de la qualité de crédit des actifs détenus (cf. Note 4.3.4), l'application des dispositions de la norme IFRS 9 sur la reconnaissance des pertes de crédit attendues ne devrait induire qu'une augmentation limitée de leurs dépréciations.

Impacts de l'application des normes IFRS 17 et IFRS 9 par les entités d'assurance sur les états financiers du Groupe

L'application rétrospective des normes IFRS 17 et IFRS 9 par les entités d'assurance du Groupe entraîne au 1^{er} janvier 2022 (date de transition) une augmentation de 46 millions d'euros des capitaux propres consolidés du Groupe et la reconnaissance au bilan consolidé d'une marge sur services contractuels (profit différé) déterminée pour les contrats d'assurance et de réassurance émis d'un montant de 8 404 millions d'euros.

Conformément à la possibilité offerte par la recommandation n°2022-01 du 8 avril 2022 de l'ANC relative au format des comptes consolidés des établissements du secteur bancaire selon les normes comptables internationales qui remplacera la recommandation n°2017-02 à compter de la première application de la norme IFRS 17, le Groupe présentera les placements financiers de ses activités d'assurance dans les mêmes rubriques comptables que celles utilisées pour les actifs financiers détenus dans le cadre des autres activités du Groupe.

ORGANISATION DU PROGRAMME DE MISE EN ŒUVRE DE LA NORME IFRS 17

Une structure projet a été mise en place sous la gouvernance conjointe de la Direction Financière du Groupe et de la ligne-métier Assurance.

Cette gouvernance s'articule autour des principales thématiques suivantes en vue de la mise en œuvre des normes IFRS 9 et IFRS 17 par les entités d'assurance du Groupe, en France et à l'international :

- traitements comptables et modèles calculatoires ;
- présentation dans les états financiers et dans les notes annexes, et communication financière ;
- adaptation du processus d'arrêté ;
- choix et déploiement de la solution informatique.

En 2019 et 2020, les travaux ont principalement porté sur la revue des différents types de contrats, l'analyse de leur traitement comptable au regard de la norme IFRS 17 et de leur présentation dans les états financiers consolidés et enfin, l'étude et le choix de solutions en termes de systèmes d'information et de processus.

En 2021, les travaux ont été consacrés à la mise en place des nouveaux processus ainsi qu'au déploiement et à l'homologation de la solution informatique.

En 2022, les travaux préparatoires se sont poursuivis avec la validation des outils et processus, la finalisation des traitements comptables et des modèles calculatoires, et la production des données d'ouverture au 1^{er} janvier 2022 et des informations comparatives sur cet exercice.

NOTE 1.5 Recours à des estimations et au jugement

Pour la préparation des comptes consolidés du Groupe, l'application des principes et méthodes comptables décrits dans les notes annexes conduit la Direction à formuler des hypothèses et à réaliser des estimations qui peuvent avoir une incidence sur les montants comptabilisés au compte de résultat ou parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, sur l'évaluation des

actifs et passifs au bilan et sur les informations présentées dans les notes annexes qui s'y rapportent.

Pour réaliser ces estimations et émettre ces hypothèses, la Direction utilise les informations disponibles à la date d'établissement des comptes consolidés et peut recourir à l'exercice de son jugement. Par nature, les évaluations fondées sur ces estimations comportent

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

des risques et incertitudes quant à leur réalisation dans le futur, de sorte que les résultats futurs définitifs des opérations concernées pourront être différents de ces estimations et avoir alors une incidence significative sur les états financiers.

Les hypothèses formulées et les estimations réalisées pour la préparation de ces comptes consolidés tiennent compte à la fois des incertitudes relatives aux conséquences économiques de la guerre en Ukraine, de celles qui persistent au regard de la pandémie de Covid-19, mais également au contexte macro-économique actuel. Les effets de ces événements sur les hypothèses et estimations retenues sont précisés dans le paragraphe 6 de la présente note.

Le recours à ces estimations et au jugement concerne notamment les éléments suivants :

- la juste valeur au bilan des instruments financiers non cotés sur un marché actif enregistrés dans les rubriques Actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat, Instruments dérivés de couverture, Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres et Placements des activités d'assurance (cf. Notes 3.1, 3.2, 3.3, 3.4 et 4.3) ainsi que la juste valeur des instruments évalués au coût amorti pour lesquels cette information doit être présentée dans les notes annexes (cf. Note 3.5) ;
- les dépréciations et provisions pour risque de crédit des actifs financiers au coût amorti, actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres et engagements de financement et de garantie financière dont l'évaluation dépend de modèles et paramètres internes basés sur des données historiques, courantes et prospectives (cf. Note 3.8). L'évaluation concerne plus particulièrement l'appréciation de la dégradation du risque de crédit observée depuis la comptabilisation initiale des actifs financiers et l'évaluation du montant des pertes de crédit attendues sur ces mêmes actifs financiers ;
- les hypothèses et conventions d'écoulement retenues pour l'échéancement des actifs et passifs financiers dans le cadre de la mesure et du suivi du risque structurel de taux et de la documentation des opérations de macro-couverture de juste valeur associées (cf. Note 3.2) ;
- les dépréciations des écarts d'acquisition (cf. Note 2.2) ;
- les provisions enregistrées au passif du bilan, les provisions techniques des entreprises d'assurance ainsi que la participation aux bénéfices différée (cf. Notes 4.3, 5.2 et 8.3) ;

- les actifs et passifs d'impôts comptabilisés au bilan (cf. Note 6) ;
- l'analyse des caractéristiques des flux de trésorerie contractuels des instruments financiers (cf. Note 3) ;
- l'appréciation du contrôle pour la détermination du périmètre des entités consolidées, notamment dans le cas des entités structurées (cf. Note 2.4) ;
- la détermination de la durée des contrats de location à retenir pour la comptabilisation des droits d'utilisation et des dettes locatives (cf. Note 8.4).

RISQUES CLIMATIQUES



Le Groupe poursuit ses travaux pour intégrer progressivement les risques climatiques dans la préparation de ses comptes consolidés. Les risques liés au changement climatique ne constituent pas une nouvelle catégorie de risque mais plutôt un facteur aggravant des catégories déjà couvertes par le dispositif de gestion des risques du Groupe. À cet égard, l'impact du risque de transition sur le risque de crédit des entreprises clientes de Société Générale demeure l'un des principaux risques climatiques du Groupe.

Au 31 décembre 2022, la détermination des pertes de crédit attendues intègre l'éventuel impact des risques climatiques tel que pris en compte dans l'évaluation des risques individuels et des risques sectoriels et lorsque cela est compatible avec l'horizon de provisionnement ; et les impacts des engagements du Groupe en faveur de la transition énergétique et environnementale et du développement des territoires sont toujours pris en compte dans les budgets prévisionnels utilisés pour déterminer la valeur recouvrable des Unités Génératrices de Trésorerie et le caractère récupérable des actifs d'impôts différés.

Par ailleurs, le Groupe analyse les dispositions contenues dans les projets de normes ESRS (European Sustainability Reporting Standards) préparés et soumis à consultation publique par l'EFRAG (European Financial Reporting Advisory Group) et notamment celles relatives à la connectivité entre ces futures exigences de publication et les états financiers consolidés.

Le Groupe poursuit les travaux pour intégrer progressivement les risques climatiques dans la préparation de ses comptes consolidés (cf. Notes 2.2, 3, 3.8, 5.3 et 6).

NOTE 1.6 Crises : Covid-19, guerre en Ukraine et conséquences économiques

La levée des restrictions liées à la pandémie de Covid-19 dans plusieurs grandes économies a soutenu l'activité économique, même si les confinements en Chine continentale ont pesé sur cette dernière.

En revanche, l'année 2022 est marquée par la guerre en Ukraine. Le conflit, avec ses pertes en vies humaines et les souffrances causées, entraîne des coûts économiques importants et s'accompagne d'une très grande incertitude.

Dans la zone euro, les difficultés d'approvisionnement, l'augmentation des coûts de l'énergie, le recul du pouvoir d'achat avec une inflation forte et le resserrement des politiques économiques sont les principaux freins à la croissance. Si les risques associés à la pandémie ont considérablement diminué à court terme, la guerre en Ukraine entache ainsi ces perspectives d'une incertitude forte, et un ralentissement prononcé est anticipé en 2023.

En outre, en avril 2022, le Groupe a annoncé la cessation de ses activités de banque et d'assurance en Russie. En mai 2022, le Groupe a finalisé la cession de Rosbank ainsi que de ses filiales d'assurance en Russie (cf. Note 2.1).

Dans ce contexte, le Groupe a mis à jour les scénarios macro-économiques retenus pour la préparation des comptes

consolidés et a maintenu l'application de certains ajustements à ses modèles (ajustements des PIB décrits en Note 3.8).

Ces scénarios macro-économiques sont pris en compte dans les modèles d'évaluation des pertes de crédit intégrant des données prospectives (cf. Note 3.8) et sont également utilisés pour réaliser les tests de dépréciation des écarts d'acquisition (cf. Note 2.2) et les tests de recouvrement des actifs d'impôts différés (cf. Note 6).

SCÉNARIOS MACRO-ÉCONOMIQUES

Au 31 décembre 2022, le Groupe a retenu trois scénarios macro-économiques permettant d'appréhender les incertitudes liées à la guerre en Ukraine, à la poursuite de la pandémie de Covid-19 et au contexte macro-économique actuel. Le scénario *SG Extended*, mis en place spécifiquement dans le contexte de la crise sanitaire, est devenu obsolète compte tenu de la gestion et de l'évolution de cette dernière au cours de l'année 2022.

Les hypothèses retenues pour construire ces scénarios sont présentées ci-dessous :

- le scénario central (*SG Central*) prévoit que l'activité sera en net ralentissement en 2023 et que la croissance ne rebondira que modestement en 2024. En 2023, l'inflation restera élevée, proche de

5,5%, avant de baisser sous 3% en 2024 et de revenir à la cible à moyen terme. La BCE continuera le resserrement monétaire à court terme, mais un assouplissement se profilerait à partir de la fin d'année 2023 ;

- le scénario favorable (SG Favorable) décrit une accélération de la croissance par rapport à la trajectoire prévue au scénario central, qui peut provenir d'une amélioration des conditions de l'offre du fait d'un choc positif sur la productivité ou d'une amélioration inattendue des conditions de la demande (situation observée dans plusieurs économies en 2021/2022 à la suite des déconfinements). Dans les deux cas, la croissance plus forte a un impact positif sur l'emploi et/ou sur la profitabilité des entreprises ;
- le scénario stressé (SG Stress) correspond à une situation de crise conduisant à une déviation négative du PIB par rapport au scénario central. Ce scénario peut être généré par une crise financière (crise 2008, crise de la zone euro, etc.) ou une crise exogène (pandémie de type Covid-19) ou une combinaison de ces différentes crises.

Ces scénarios sont établis par le Département des études économiques et sectorielles de Société Générale pour l'ensemble des entités du Groupe à partir notamment des informations publiées par les instituts de statistiques de chaque pays.

Les prévisions des institutions (FMI, Banque Mondiale, BCE, OCDE, etc.) et le consensus des économistes de la place servent de référence comme un élément de challenge des prévisions Groupe pour s'assurer que les scénarios ainsi construits sont cohérents.

INSTRUMENTS FINANCIERS : PERTES DE CRÉDIT ATTENDUES

Les scénarios fournis par les économistes du Groupe sont intégrés dans les modèles de provisionnement de pertes de crédit attendues sur un horizon de trois ans, suivi d'une période de deux ans pour revenir progressivement d'ici la cinquième année à la probabilité de défaut moyenne observée sur la période de calibrage. Les hypothèses formulées par le Groupe dans le cadre de la détermination de ces scénarios macro économiques font l'objet d'une mise à jour en tenant compte des incertitudes relatives aux conséquences économiques de la guerre en Ukraine et de celles qui persistent au regard de la pandémie de Covid-19.

Variables

Le taux de croissance des PIB, le taux de marge des entreprises en France, les taux de chômage, le taux d'inflation en France et le taux d'obligations d'État français à dix ans sont les principales variables utilisées dans les modèles d'évaluation des pertes de crédit attendues.

Les variables les plus impactantes dans la détermination des pertes de crédit attendues (pourcentage de croissance des PIB pour les principaux pays où le Groupe opère et taux de marge des entreprises en France) pour chaque scénario sont détaillées ci-après :

Scénario SG Favorable	2023	2024	2025	2026	2027
PIB France	1,5	2,8	2,0	2,1	1,3
Taux de marge des entreprises France	32,7	32,7	32,9	32,9	32,3
PIB zone euro	1,2	2,7	2,0	2,1	1,3
PIB États-Unis	1,0	2,6	2,8	2,8	2,3
PIB Chine	5,5	6,3	5,1	5,2	4,4
PIB République tchèque	1,4	4,0	3,0	3,1	2,3
PIB Roumanie	2,9	4,5	3,8	3,8	3,2

Scénario SG Central	2023	2024	2025	2026	2027
PIB France	0,5	0,8	1,0	1,1	1,3
Taux de marge des entreprises France	32,1	32,4	32,4	32,4	32,3
PIB zone euro	0,2	0,7	1,0	1,1	1,3
PIB États-Unis	0,0	0,6	1,8	1,8	2,3
PIB Chine	4,5	4,3	4,1	4,2	4,4
PIB République tchèque	0,4	2,0	2,0	2,1	2,3
PIB Roumanie	1,9	2,5	2,8	2,8	3,2

Scénario SG Stress	2023	2024	2025	2026	2027
PIB France	(4,5)	(2,2)	(0,5)	0,6	1,3
Taux de marge des entreprises France	29,9	30,2	30,2	30,2	32,3
PIB zone euro	(4,8)	(2,3)	(0,5)	0,6	1,3
PIB États-Unis	(5,0)	(2,4)	0,3	1,3	2,3
PIB Chine	(0,5)	1,3	2,6	3,7	4,4
PIB République tchèque	(4,6)	(1,0)	0,5	1,6	2,3
PIB Roumanie	(3,1)	(0,5)	1,3	2,3	3,2

Ces simulations supposent que les relations historiques entre les variables économiques clés et les paramètres de risque restent inchangées. En réalité, ces corrélations peuvent être impactées par des

événements géopolitiques ou climatiques, des changements de comportement, d'environnement législatif ou encore de politique d'octroi.

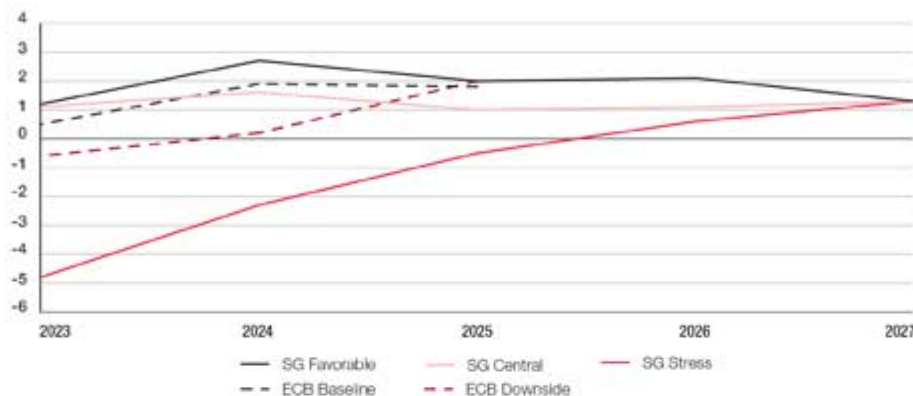
6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

L'illustration ci-dessous présente les prévisions de PIB sur la zone euro retenues par le Groupe pour chaque scénario et les compare aux scénarios publiés par la BCE en décembre 2022.

PRÉVISIONS DE PIB PAR SCÉNARIO, EN POURCENTAGE

PONDÉRATIONS DES SCÉNARIOS
MACRO-ÉCONOMIQUES

Les probabilités utilisées reposent sur l'observation dans le passé sur une profondeur de 25 ans des écarts des prévisions d'un consensus d'économistes sur le PIB US par rapport au scénario réalisé (prévision similaire au réalisé, significativement optimiste ou pessimiste).

Afin de mieux prendre en compte les possibilités de retournement de cycle, le Groupe applique une méthodologie de pondération des scénarios, en allouant un poids plus important au scénario central lorsque l'économie est déprimée. Réciproquement, la méthodologie prévoit un poids supérieur alloué au scénario SG Stress quand l'économie se rapproche du haut de cycle. Ainsi, la pondération appliquée au scénario central est portée à 60% au 31 décembre 2022 en lien avec la suppression du scénario SG Extended.

PRÉSENTATION DE L'ÉVOLUTION DES PONDÉRATIONS

	31.12.2021	30.06.2022	31.12.2022
SG Central	50%	60%	60%
SG Extended	10%	NA	NA
SG Stress	30%	30%	30%
SG Favourable	10%	10%	10%

CALCUL DES PERTES DE CRÉDIT ATTENDUES
ET ANALYSE DE SENSIBILITÉ

Le coût du risque au 31 décembre 2022 présente une charge nette de 1 647 millions d'euros, en hausse de 947 millions d'euros (+135%) par rapport au 31 décembre 2021 (700 millions d'euros).

Des tests de sensibilité ont été réalisés pour mesurer l'impact de la variation des pondérations sur les modèles. Les ajustements sectoriels (cf. Note 3.8) ont été pris en compte dans les tests de sensibilité. Le périmètre de cet exercice concerne les encours classés en Étape 1 et en Étape 2 faisant l'objet d'une modélisation statistique des impacts des variables macro-économiques (72% des encours en Étape 1/Étape 2).

Les résultats de ces tests, sans effet sur le classement des encours concernés, montrent qu'en cas de pondération à 100% :

- du scénario SG Stress, l'impact serait une dotation supplémentaire de 627 millions d'euros ;
- du scénario SG Favourable, l'impact serait une reprise de 407 millions d'euros ;
- du scénario SG Central, l'impact serait une reprise de 272 millions d'euros.

CRISE COVID-19 : PRÊTS GARANTIS PAR L'ÉTAT (PGE) FRANÇAIS

Le Groupe a proposé jusqu'au 30 juin 2022 à ses clients en France touchés par la crise (clients de professionnels et entreprises) l'attribution de PGE dans le cadre des dispositions de la loi de finance rectificative pour 2020 et des conditions fixées par l'arrêté du 23 mars 2020. Il s'agit de financements consentis à prix coûtant et garantis par l'État à hauteur d'une quote-part du montant emprunté comprise entre 70% et 90% en fonction de la taille de l'entreprise emprunteuse (avec un délai de carence de deux mois après le décaissement à l'issue duquel la garantie entre en force).

D'un montant maximal correspondant dans le cas général à trois mois de chiffre d'affaires hors taxes, ces prêts sont assortis d'une franchise de remboursement d'une année. À l'issue de cette année, le client peut soit rembourser le prêt, soit l'amortir sur une à cinq années supplémentaires, avec la possibilité de prolonger d'un an la franchise en capital (conformément aux annonces du ministre de l'Économie, des Finances et de la Relance du 14 janvier 2021) sans rallongement de la durée totale du prêt. Les conditions de rémunération de la garantie sont fixées par l'État et sont applicables par tous les établissements bancaires français : la banque ne conserve qu'une quote-part de la prime de garantie payée par l'emprunteur (dont le montant dépend de la taille de l'entreprise et de la maturité du prêt) rémunérant le risque qu'elle supporte et qui correspond à la portion du prêt non garantie par l'État (comprise entre 10% et 30% du prêt en fonction de la taille de l'entreprise emprunteuse).

Les caractéristiques contractuelles des PGE sont celles de prêts basiques (critère SPPI) et ces prêts sont détenus par le Groupe dans le cadre d'un modèle de gestion visant à collecter leurs flux contractuels jusqu'à leur échéance ; en conséquence, ces prêts ont été enregistrés au bilan consolidé parmi les Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti.

Au 31 décembre 2022, l'encours au bilan des PGE accordés par le Groupe s'élève à environ 13,3 milliards d'euros après les premiers remboursements intervenus en 2022 à l'issue des périodes de moratoires (dont 4,1 milliards d'euros d'encours en Étape 2 et 1 milliard d'euros d'encours en Étape 3). La part des PGE accordée par les réseaux de banque de détail en France s'élève au 31 décembre 2022 à 11,5 milliards d'euros (dont 3,8 milliards d'euros en Étape 2 et 0,9 milliard d'euros en Étape 3), sans prépondérance d'un secteur spécifique ; la garantie de l'État sur ces prêts couvre en moyenne 90% de leur montant.

Le montant des pertes de crédit attendues enregistrées au 31 décembre 2022 au titre des PGE s'élève à environ 212 millions d'euros dont 133 millions d'euros enregistrés par les réseaux de banque de détail en France (dont 51 millions d'euros en Étape 2 et 68 millions d'euros en Étape 3).

En France, l'arrêté du 23 mars 2020 a été modifié par l'arrêté du 19 janvier 2022 afin que certaines entreprises puissent, sous conditions, bénéficier d'un allongement des délais des remboursements de leur PGE de six à dix ans ; ces allongements n'ont pas eu d'effets significatifs sur les états financiers du Groupe au 31 décembre 2022.

CONSÉQUENCES DE LA GUERRE EN UKRAINE

Le tableau ci-dessous présente l'évolution des expositions bilan et hors bilan (évaluées au coût amorti ou à la juste valeur par capitaux propres) comptabilisées par les entités du Groupe localisées en Russie d'une part et par les entités du Groupe en dehors de Russie sur des contreparties russes ou des filiales de groupes russes, d'autre part.

	31.12.2022		30.06.2022		31.12.2021	
(En Md EUR)	Exposure at Default	Encours/engagements bruts	Exposure at Default	Encours/engagements bruts	Exposure at Default	Encours/engagements bruts
Expositions onshore sur filiales consolidées ⁽¹⁾	0,3	0,3	0,3	0,3	15,4	19,0
Expositions offshore ⁽²⁾	1,8	2	2,6	2,9	3,2	4,4
Expositions résiduelles Rosbank	0,1	0,1	0,5	0,5	-	-
TOTAL	2,2	2,4	3,4	3,7	18,6	23,4

(1) Les expositions onshore correspondent à Rosbank, Rosbank Insurance et ALD Automotive OOO Russia.

(2) Les expositions offshore (hors Banque Privée et expositions résiduelles liées à la cession de Rosbank) correspondent aux expositions sur des contreparties russes ou sur des filiales de groupes russes comptabilisées en dehors de Russie.

Expositions Russie et Ukraine

En mai 2022, le Groupe a cédé sa filiale Rosbank ainsi que ses filiales russes d'assurance. Les effets de ces cessions sur les états financiers consolidés du Groupe sont décrits en Note 2.1.

Au 31 décembre 2022, le Groupe est présent en Russie au travers des filiales ALD (cf. expositions onshore sur filiales consolidées). Le 11 avril 2022, ALD a annoncé ne plus conclure de nouvelles transactions commerciales en Russie, au Kazakhstan et en Biélorussie sans mettre en cause le statut de continuité d'exploitation sur les douze prochains mois d'ALD Automotive OOO en Russie et d'ALD Automotive LLC en Biélorussie ; les deux entités continuant de servir leurs clients et de gérer la flotte de véhicules existante sans rencontrer de problèmes spécifiques à l'activité commerciale.

Le Groupe est également présent en Ukraine au travers de sa filiale ALD Automotive Ukraine dont le total bilan au 31 décembre 2022 est égal à 67,7 millions d'euros.

Expositions offshore

Hors de Russie, le Groupe détient également des encours sur des contreparties russes. Ces encours (2 milliards d'euros) ont été classés en « sensible » (cf. Note 3.8) et déclassés en Étape 2 de dépréciation pour risque de crédit ou en Étape 3 si nécessaire.

Les conséquences de ces différents événements (cession de Rosbank, classement en « sensible » des contreparties russes offshore), ainsi que la prise en compte des nouveaux scénarios macro-économiques pour déterminer les pertes de crédit attendues au 31 décembre 2022 sont décrites en Note 3.8.

Autres informations

Des contraintes ou obligations légales, réglementaires, statutaires ou contractuelles peuvent restreindre la capacité du Groupe à transférer librement des actifs entre entités du Groupe.

En mai 2022, la Russie a publié une législation qui prévoit des restrictions temporaires et une procédure spéciale sur les mouvements de trésorerie et de capitaux par les sociétés russes à leurs participants étrangers liés à des « États hostiles ».

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

NOTE 1.7 Hyperinflation en Turquie

Le 16 mars 2022, l'*International Practices Task Force* du Center for Audit Quality, référence habituelle pour identifier les pays en hyperinflation, a publié un document de travail intégrant la Turquie dans la liste des économies hyperinflationnistes.

En conséquence, le Groupe a appliqué à compter du 1^{er} janvier 2022 les dispositions de la norme IAS 29 (« Information financière dans les économies hyperinflationnistes ») pour préparer les états financiers individuels présentés en Livre Turque de l'entité ALD située en Turquie (avant leur conversion en Euro dans le cadre du processus de consolidation). En revanche, les comptes de la succursale SG Istanbul n'ont pas été retraités, les effets attendus n'étant pas significatifs.

En application de ces dispositions, la valeur comptable de certains postes du bilan présentés au coût est ajustée, en date d'arrêt, des effets de l'inflation constatée sur la période. Dans les comptes d'ALD Turquie, ces ajustements ont été appliqués aux actifs corporels représentatifs de la flotte automobile, ainsi qu'aux différentes composantes des capitaux propres.

En date de première application de ce traitement d'hyperinflation (1^{er} janvier 2022), la contrepartie de ces ajustements est enregistrée dans les Réserves consolidées et les Participations ne donnant pas le

contrôle ; à cette date, les écarts de conversion sur les entités concernées sont reclassés dans ces mêmes postes. Lors des arrêts ultérieurs, les ajustements d'inflation des actifs concernés et des postes de capitaux propres, ainsi que des charges et produits de la période, sont enregistrés parmi les produits ou charges sur opérations de change dans le Résultat net des opérations financières.

Ainsi retraités, les états financiers en Livre Turque d'ALD Turquie sont convertis en Euro sur la base du cours de change en vigueur à la date de clôture.

Au 1^{er} janvier 2022, le total des capitaux propres consolidés a été augmenté de 41,3 millions d'euros, intégrant une réduction des réserves consolidées de -8,4 millions d'euros après impôt au titre des différents ajustements et du reclassement des écarts de conversion enregistrés à cette date.

Au 31 décembre 2022, un gain de 59,9 millions d'euros a été enregistré dans le Résultat net des opérations financières au titre des ajustements d'inflation de la période. Après impôt et ajustement des autres lignes de produits et charges de la période, l'effet des retraitements d'hyperinflation sur le résultat net consolidé ressort à 37,6 millions d'euros.

NOTE 2 CONSOLIDATION

POUR
FAIRE
SIMPLE

Les différentes activités du groupe Société Générale en France et à l'étranger sont exercées par l'entité mère Société Générale (qui inclut les succursales Société Générale à l'étranger) et par un ensemble d'entités qu'elle contrôle de manière directe ou indirecte (filiales et partenariats) ou sur lesquelles elle exerce une influence notable (entreprises associées). Toutes ces entités constituent le périmètre de consolidation du Groupe.

La consolidation consiste à mettre en œuvre un processus comptable normé pour présenter de manière agrégée les comptes de l'entité mère Société Générale et de ses filiales, partenariats et entreprises associées, comme s'ils ne constituaient qu'une seule et même entité.

Pour cela, les comptes individuels des entités composant le Groupe sont retraités pour être conformes au référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, afin d'assurer l'homogénéité des données présentées dans les états financiers consolidés.

Par ailleurs, les soldes comptables (actifs, passifs, charges et produits) générés par des transactions entre entités du Groupe sont éliminés lors du processus de consolidation pour ne présenter dans les états financiers consolidés que les opérations et résultats réalisés avec des tiers externes au Groupe.

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes consolidés regroupent les comptes de Société Générale, de ses succursales à l'étranger et les entités françaises et étrangères sur lesquelles le Groupe exerce un contrôle, un contrôle conjoint ou une influence notable.

Entités consolidées

FILIALES

Les filiales sont les entités contrôlées de manière exclusive par le Groupe. Le Groupe contrôle une entité lorsque les trois conditions suivantes sont réunies :

- le Groupe détient le pouvoir sur l'entité (capacité de diriger ses activités pertinentes, à savoir celles qui ont une incidence importante sur les rendements de l'entité), via la détention de droits de vote ou d'autres droits ; et
- le Groupe est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité ; et
- le Groupe a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité de manière à influencer sur le montant des rendements qu'il en obtient.

Existence du pouvoir

Le pouvoir est la capacité pratique de diriger les activités pertinentes de l'entité : le Groupe le détient via la détention des droits de vote substantifs ou via d'autres faits et circonstances, y compris l'existence d'un ou plusieurs accords contractuels. Par ailleurs, les droits de vote potentiels substantifs exerçables, y compris par une autre partie, sont pris en considération dans l'appréciation du contrôle. Ces droits de vote potentiels peuvent provenir, par exemple, d'options d'achat d'actions ordinaires existantes sur le marché ou du droit à convertir des obligations en actions ordinaires nouvelles.

À noter que certains droits ont pour but de protéger les intérêts de la partie qui les détient (droits protectifs), sans toutefois donner le pouvoir sur l'entité à laquelle les droits se rattachent.

Si plusieurs investisseurs ont chacun des droits substantifs leur conférant la capacité de diriger unilatéralement des activités pertinentes différentes, celui qui a la capacité de diriger les activités qui affectent le plus les rendements de l'entité, est présumé détenir le pouvoir.

Exposition aux rendements variables

Le contrôle ne peut exister que si le Groupe est exposé significativement à la variabilité des rendements variables générés par son investissement ou son implication dans l'entité. Les rendements variables rassemblent toutes sortes d'expositions (dividendes, intérêts, commissions, etc.) ; ils peuvent être uniquement positifs, uniquement négatifs, ou tantôt positifs et tantôt négatifs.

Lien entre pouvoir et rendements variables

Dans le cadre de son appréciation du lien entre pouvoir et rendements variables, si le Groupe dispose de pouvoirs de décision qui lui ont été délégués par des tiers externes et qu'il exerce ces pouvoirs au bénéfice principal de ces derniers, il est présumé agir en tant qu'agent des délégataires et, en conséquence, il ne contrôle pas l'entité bien qu'il soit décisionnaire. Dans le cadre des activités de gestion d'actifs, une analyse est menée pour déterminer si le gérant agit en tant qu'agent ou en tant que principal dans la gestion des actifs du fonds, ce dernier étant présumé contrôlé par le gérant si celui-ci est qualifié de principal.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

Cas particulier des entités structurées

Une entité structurée est une entité conçue de telle manière que les droits de vote ne constituent pas le facteur déterminant pour identifier qui exerce le contrôle sur cette entité. C'est le cas, par exemple, lorsque les droits de vote concernent uniquement des tâches administratives et que les activités pertinentes de l'entité sont dirigées au moyen d'accords contractuels.

Une entité structurée présente souvent certaines caractéristiques telles qu'une activité circonscrite, un objet précis et bien défini, des capitaux propres insuffisants pour lui permettre de financer ses activités sans devoir recourir à un soutien financier subordonné. Les entités structurées peuvent revêtir différentes formes juridiques : sociétés de capitaux, sociétés de personnes, véhicules de titrisation, organismes collectifs de placement, entités sans personnalité morale, etc.

L'analyse du contrôle d'une entité structurée doit alors tenir compte de tous les faits et circonstances et prendre notamment en considération :

- les activités et l'objectif de l'entité ;
- la structuration de l'entité ;
- les risques portés par l'entité et l'exposition du Groupe à tout ou partie de ces risques ;
- les avantages potentiels procurés au Groupe par l'entité.

Les entités structurées non consolidées sont celles qui ne sont pas contrôlées de manière exclusive par le Groupe.

PARTENARIATS

Dans le cadre d'un partenariat (activité conjointe ou coentreprise), le Groupe exerce un contrôle conjoint sur l'entité considérée si les décisions concernant les activités pertinentes de cette dernière requièrent le consentement unanime des différentes parties partageant ce contrôle. La détermination du contrôle conjoint repose sur une analyse des droits et obligations des partenaires à l'accord. Dans le cas d'une activité conjointe ou d'une structure juridique commune (dénommées *joint operations*), les différentes parties qui exercent le contrôle conjoint ont des droits sur les actifs et des obligations au titre des passifs.

Dans le cas d'une coentreprise (*joint venture*), les différentes parties ont des droits sur l'actif net de celle-ci.

ENTREPRISES ASSOCIÉES

Les entreprises associées sont les entités dans lesquelles le Groupe exerce une influence notable. L'influence notable est le pouvoir de participer aux politiques financière et opérationnelle d'une entité sans toutefois en exercer un contrôle exclusif ou un contrôle conjoint. L'influence notable peut notamment résulter d'une représentation dans les organes de direction ou de surveillance, de la participation aux décisions stratégiques, de l'existence d'opérations inter-entreprises importantes, de l'échange de personnel de direction, de liens de dépendance technique. L'influence notable sur les politiques financière et opérationnelle d'une entité est présumée lorsque le Groupe dispose directement ou indirectement d'une fraction au moins égale à 20% des droits de vote de cette entité.

Règles et méthodes de consolidation

Les comptes consolidés sont établis à partir des comptes individuels des entités composant le Groupe. Les filiales arrêtant leurs comptes en cours d'année avec un décalage de plus de trois mois établissent une situation intermédiaire au 31 décembre, leurs résultats étant déterminés sur une base de douze mois. Tous les soldes, profits et transactions significatifs entre les sociétés contrôlées du Groupe (entité mère Société Générale et ses filiales) font l'objet d'une élimination.

Les résultats des filiales acquises sont inclus dans les états financiers consolidés à partir de leur date d'acquisition effective tandis que les résultats des filiales qui ont été vendues au cours de l'exercice sont inclus jusqu'à la date à laquelle le contrôle ou l'influence notable ont cessé d'exister.

MÉTHODES DE CONSOLIDATION

Les filiales, incluant les entités structurées contrôlées par le Groupe, sont consolidées par intégration globale.

L'intégration globale consiste, dans le bilan consolidé, à substituer à la valeur des titres de la filiale détenus par le Groupe chacun des actifs et passifs de cette filiale ainsi que l'écart d'acquisition reconnu lors de sa prise de contrôle par le Groupe (cf. Note 2.2). Dans le compte de résultat et dans l'état du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, chacun des éléments de charges et de produits de la filiale est agrégé avec ceux du Groupe.

La part des participations ne donnant pas le contrôle est présentée distinctement au bilan et au compte de résultat consolidés. Toutefois, dans le cadre de la consolidation des entités structurées contrôlées par le Groupe, les parts de ces entités qui ne sont pas détenues par le Groupe sont enregistrées en Dettes dans le bilan consolidé.

Dans le cas d'une activité conjointe ou d'une structure juridique commune (dénommées *joint operations*), le Groupe comptabilise de manière distincte sa quote-part dans chacun des actifs et des passifs sur lesquels il a des droits et obligations ainsi que sa quote-part dans les charges et produits afférents.

Les coentreprises (*joint ventures*) et les entreprises associées sont mises en équivalence dans les états financiers consolidés du Groupe. La mise en équivalence est une méthode d'évaluation comptable qui consiste à comptabiliser initialement dans la rubrique Participations dans les entreprises mises en équivalence du bilan consolidé le coût d'acquisition de la participation du Groupe dans la coentreprise ou dans l'entreprise associée, incluant l'écart d'acquisition, et à ajuster par la suite ce coût initial pour prendre en compte les changements de la quote-part du Groupe dans l'actif net de l'entité émettrice qui surviennent postérieurement à son acquisition.

Les participations dans les entreprises mises en équivalence sont soumises à un test de dépréciation dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation. Si la valeur recouvrable de la participation (montant le plus élevé entre sa valeur d'utilité et sa valeur de marché nette des frais de cession) est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation est alors comptabilisée en déduction de la valeur comptable au bilan de la participation mise en équivalence. Les dotations et reprises de dépréciation sont enregistrées dans la rubrique Quote-part du résultat net des entreprises mises en équivalence dans le compte de résultat consolidé.

Les quotes-parts du Groupe dans le résultat net et dans les gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres de l'entité sont présentées sur des lignes distinctes du compte de résultat consolidé, de l'état consolidé du résultat net et des Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Si la quote-part du Groupe dans les pertes d'une entreprise mise en équivalence devient égale ou supérieure à ses intérêts dans cette entreprise, le Groupe cesse de prendre en compte sa quote-part dans les pertes ultérieures, sauf s'il y est contraint en vertu d'une obligation légale ou implicite auquel cas ces pertes sont alors provisionnées. Les plus ou moins-values dégagées lors des cessions de sociétés mises en équivalence sont présentées parmi les Gains ou pertes nets sur autres actifs.

CONVERSION DES COMPTES DES ENTITÉS ÉTRANGÈRES

Lorsqu'il est exprimé en devises, le bilan des sociétés consolidées est converti en euros sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis en euros sur la base du cours de change moyen trimestriel de leur réalisation. La différence de conversion sur le capital, les réserves, le report à nouveau et le résultat qui résulte de l'évolution des cours de change est enregistrée en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres – Écart de conversion. Les pertes ou profits provenant de la conversion des dotations en capital des succursales étrangères des banques du Groupe viennent également en variation des capitaux propres consolidés dans cette même rubrique.

Conformément à l'option offerte par la norme IFRS 1, le Groupe a transféré en Réserves consolidées les écarts de conversion relatifs à la conversion des comptes des entités étrangères au 1^{er} janvier 2004. De ce fait, en cas de cession ultérieure de ces entités, le résultat de cession ne comprendra que la reprise des écarts de conversion qui auront été générés à compter du 1^{er} janvier 2004.

VARIATIONS DES POURCENTAGES D'INTÉRÊTS DANS UNE ENTITÉ CONSOLIDÉE

En cas d'augmentation du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale, l'écart entre le coût d'acquisition de la quote-part supplémentaire d'intérêts et la quote-part acquise de l'actif net de l'entité à cette date est enregistré dans les Réserves consolidées, part du Groupe.

De même, en cas de baisse du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale restant contrôlée de manière exclusive, l'écart entre le prix de cession et la valeur comptable de la quote-part d'intérêts cédés est enregistré dans les Réserves consolidées, part du Groupe.

Les frais liés à ces opérations sont comptabilisés directement en capitaux propres.

Lors de la perte de contrôle d'une filiale consolidée, la quote-part éventuellement conservée par le Groupe est alors évaluée à sa juste valeur concomitamment à l'enregistrement de la plus ou moins-value de cession. Cette plus ou moins-value de cession, présentée parmi les Gains ou pertes nets sur autres actifs dans le compte de résultat consolidé, inclut, le cas échéant, une quote-part de l'écart d'acquisition précédemment affectée à l'unité génératrice de trésorerie (UGT) à laquelle appartient la filiale. Cette quote-part est généralement déterminée sur la base des besoins en fonds propres normatifs relatifs de la filiale cédée et de la partie de l'UGT conservée.

Engagements de rachat accordés à des actionnaires minoritaires de filiales consolidées par intégration globale

Le Groupe a consenti à des actionnaires minoritaires de certaines filiales du Groupe consolidées par intégration globale des engagements de rachat de leurs participations. Ces engagements de rachat correspondent pour le Groupe à des engagements optionnels (ventes d'options de vente qui ne transfèrent aucun risque et avantage sur les actions sous-jacentes avant leur exercice). Le prix d'exercice de ces options peut être un montant fixé contractuellement, ou bien peut être établi selon une formule de calcul prédéfinie lors de l'acquisition des titres de la filiale tenant compte de l'activité future de cette dernière, ou être fixé comme devant être la juste valeur des titres de la filiale au jour de l'exercice des options.

Ces engagements sont traités comptablement comme suit :

- en application des dispositions de la norme IAS 32, le Groupe enregistre un passif financier au titre des options de vente vendues aux actionnaires minoritaires des entités contrôlées de manière exclusive. Ce passif est comptabilisé initialement pour la valeur actualisée du prix d'exercice estimé des options de vente dans la rubrique Autres passifs ;
- l'obligation d'enregistrer un passif alors même que les options de vente ne sont pas exercées conduit, par cohérence, à retenir le même traitement comptable que celui appliqué aux transactions relatives aux participations ne donnant pas le contrôle. En conséquence, la contrepartie de ce passif est enregistrée en diminution des Participations ne donnant pas le contrôle sous-jacentes aux options et pour le solde en diminution des Réserves consolidées, part du Groupe ;
- les variations ultérieures de ce passif liées à l'évolution du prix d'exercice estimé des options et de la valeur comptable des participations ne donnant pas le contrôle sont intégralement comptabilisées dans les Réserves consolidées, part du Groupe ;
- si le rachat est effectué, le passif est dénoué par le décaissement de trésorerie lié à l'acquisition des intérêts des actionnaires minoritaires dans la filiale concernée. En revanche, à l'échéance de l'engagement, si le rachat n'est pas effectué, le passif est annulé, en contrepartie des Participations ne donnant pas le contrôle et des Réserves consolidées, part du Groupe pour leurs parts respectives ;
- tant que les options ne sont pas exercées, les résultats afférents aux participations ne donnant pas le contrôle faisant l'objet d'options de vente sont présentés dans la rubrique Participations ne donnant pas le contrôle au compte de résultat.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

NOTE 2.1 Périmètre de consolidation

Sont retenues dans le périmètre de consolidation les filiales et entités structurées contrôlées par le Groupe, les partenariats (activités conjointes ou coentreprises) et les entreprises associées dont les états financiers présentent un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés du Groupe, notamment au regard du total bilan et du résultat brut d'exploitation.

La principale variation du périmètre de consolidation retenu au 31 décembre 2022 par rapport au périmètre du 31 décembre 2021 est la suivante :

CESSION DE ROSBANK ET DES FILIALES D'ASSURANCE EN RUSSIE

Société Générale a annoncé le 18 mai 2022 la finalisation de la cession du groupe Rosbank ainsi que de ses filiales d'assurance en Russie à Interros Capital.

Les conséquences financières entraînées par cette cession sont les suivantes :

- une réduction du total bilan du Groupe de 16 milliards d'euros incluant principalement une baisse des Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti pour 10 milliards d'euros et une baisse des Dettes envers la clientèle pour 13 milliards d'euros ;
- une moins-value de cession, enregistrée en Gains ou pertes nets sur autres actifs dans le résultat de l'année 2022, pour un montant de -3,3 milliards d'euros. Cette moins-value inclut le recyclage en résultat des écarts de conversion pour un montant de -0,5 milliard d'euros, montant cumulé au 18 mai après une augmentation de 0,5 milliard d'euros consécutive à l'appréciation du rouble entre le 1^{er} janvier 2022 et la date de cession.

ACQUISITION DE LEASEPLAN PAR ALD

Le 6 janvier 2022, le Groupe a annoncé la signature par Société Générale et ALD de deux accords prévoyant l'acquisition par ALD de 100% du capital de LeasePlan. La réalisation de cette acquisition est attendue au cours du premier semestre 2023 sous réserve notamment de l'obtention des approbations réglementaires restantes et de la réalisation d'autres conditions suspensives usuelles.

Le prix d'acquisition d'un montant total de 4,5 milliards d'euros serait payé en numéraire et en titres. Les actionnaires de LeasePlan recevraient 1,8 milliard d'euros de numéraire et des titres représentant une participation *pro forma* de 30,75% du capital d'ALD à la finalisation de l'opération ainsi que des ABSA (Actions à Bons de Souscription d'Actions) pour un équivalent de 3,12% du capital de l'entité consolidée sur base entièrement diluée.

Le 16 décembre 2022, ALD a annoncé avoir réalisé avec succès une augmentation de capital avec maintien du droit préférentiel de souscription des actionnaires d'un montant d'environ 1,2 milliard d'euros initiée dans le cadre du projet d'acquisition de LeasePlan.

Avant cette augmentation, Société Générale détenait 79,8% du capital social d'ALD. Conformément à son engagement de rester l'actionnaire majoritaire à long terme d'ALD, Société Générale a souscrit des actions nouvelles pour un montant d'environ 803 millions d'euros représentant environ 66,3% de l'augmentation de capital et détient à l'issue de cette dernière 75,9% du capital social d'ALD.

En conséquence, après réalisation de l'acquisition de LeasePlan, Société Générale resterait l'actionnaire majoritaire d'ALD avec une participation de 52,6%. Cette participation pourrait être ramenée à 51% en cas d'exercice des ABSA qui seraient remis aux actionnaires de LeasePlan pour leur permettre d'augmenter leur participation *pro forma* jusqu'à 32,9% du capital social d'ALD.

NOTE 2.2 Écarts d'acquisition



POUR FAIRE SIMPLE

Lors de la prise de contrôle d'une entreprise, le Groupe inscrit à son bilan consolidé chacun des actifs et passifs de sa nouvelle filiale à leur juste valeur.

Mais le prix d'acquisition d'une entreprise est généralement supérieur à la valeur nette réévaluée de ses actifs et passifs. Cette survalue, appelée « écart d'acquisition » (ou *goodwill*) peut représenter une partie du capital immatériel de l'entreprise (notoriété, qualité des équipes, part de marché, etc.) qui contribue à sa valeur globale, ou encore la valeur des synergies futures que le Groupe espère développer par l'intégration de cette nouvelle filiale au sein de ses activités existantes.

Dans le bilan consolidé, l'écart d'acquisition constitue un actif incorporel dont la durée de vie est présumée indéfinie ; il n'est pas amorti et ne génère ainsi aucune charge récurrente dans les résultats futurs du Groupe.

Le Groupe vérifie cependant chaque année que la valeur de ses écarts d'acquisition n'a subi aucune dépréciation. Dans le cas contraire, une charge irréversible est immédiatement constatée en résultat, indiquant que la rentabilité du capital immatériel de l'entité acquise est inférieure aux attentes initiales ou que les synergies espérées n'ont pu être réalisées.

PRINCIPES COMPTABLES

Les regroupements d'entreprise sont comptabilisés selon la méthode de l'acquisition en application d'IFRS 3 « Regroupements d'entreprises ».

En date de prise de contrôle d'une entité, son coût d'acquisition est évalué comme le total des justes valeurs, à cette date, des actifs remis, des passifs encourus ou assumés, et des instruments de capitaux propres émis, en échange du contrôle de l'entité acquise. Les frais directement liés aux regroupements d'entreprises sont comptabilisés dans le résultat de la période à l'exception de ceux liés à l'émission d'instruments de capitaux propres ou de dettes.

Les compléments de prix sont intégrés dans le coût d'acquisition pour leur juste valeur à la date de prise de contrôle, même s'ils présentent un caractère éventuel. Cet enregistrement est effectué par contrepartie des capitaux propres ou des dettes en fonction du mode de règlement de ces compléments de prix. Si elles sont qualifiées de dettes, les révisions ultérieures de ces compléments de prix sont enregistrées en résultat pour les dettes financières relevant de la norme IFRS 9 et selon les normes appropriées pour les dettes ne relevant pas de la norme IFRS 9 ; si elles sont qualifiées d'instruments de capitaux propres, ces révisions ne donnent lieu à aucun enregistrement.

À la date de prise de contrôle de l'entité, conformément à la norme IFRS 3 « Regroupements d'entreprises », les actifs, passifs, éléments de hors-bilan et passifs éventuels identifiables (même s'ils n'étaient pas comptabilisés par cette dernière avant le regroupement) de cette nouvelle filiale sont évalués individuellement à leur juste valeur quelle que soit leur destination. À cette même date, les participations ne donnant pas le contrôle sont évaluées pour leur quote-part dans la juste valeur des actifs et passifs identifiables de l'entité acquise. Cependant, le Groupe peut également choisir, lors de chaque regroupement d'entreprises, d'évaluer les participations ne donnant pas le contrôle à leur juste valeur, une fraction de l'écart d'acquisition leur étant alors affectée en contrepartie.

L'écart positif entre le coût d'acquisition de l'entité et la quote-part acquise de son actif net réévalué est inscrit à l'actif du bilan consolidé dans la rubrique Écarts d'acquisition ; en cas d'écart négatif, un produit est immédiatement enregistré en résultat dans la rubrique Variation de valeur des écarts d'acquisition.

En date de prise de contrôle de l'entité, l'éventuelle quote-part dans cette dernière antérieurement détenue par le Groupe est réévaluée à sa juste valeur en contrepartie du compte de résultat. Dans le cas d'une acquisition par étape, l'écart d'acquisition est ainsi déterminé par référence à la juste valeur en date de prise de contrôle de l'entité.

Les analyses et expertises nécessaires à l'évaluation initiale des actifs et passifs identifiables de l'entité acquise peuvent, dans un délai de douze mois à compter de la date d'acquisition conduire à un ajustement éventuel de ces évaluations en cas d'informations nouvelles liées à des faits et circonstances existants à la date d'acquisition. Les montants de l'écart d'acquisition et des participations ne donnant pas le contrôle initialement enregistrés sont alors modifiés en conséquence.

À la date d'acquisition, chaque écart d'acquisition est affecté à une ou plusieurs Unité(s) Génératrice(s) de Trésorerie (UGT) devant tirer avantage de l'acquisition. Une UGT se définit comme le plus petit groupe d'actifs identifiable générant des entrées de trésorerie indépendantes de celles qui découlent d'autres actifs ou groupes d'actifs au sein de l'entreprise. En cas de réorganisation du Groupe entraînant une modification de la composition des UGT, les écarts d'acquisition rattachés à des unités scindées en plusieurs parties sont réaffectés à d'autres unités nouvelles ou déjà existantes. Cette réaffectation est généralement réalisée au prorata des besoins en fonds propres normatifs des différentes parties des UGT scindées.

Les écarts d'acquisition font l'objet d'une revue régulière par le Groupe et de tests de dépréciation dès l'apparition d'indices de perte de valeur et au minimum une fois par an. Les dépréciations éventuelles de ces écarts sont déterminées par référence à la valeur recouvrable de l'UGT à laquelle ils sont rattachés.

Lorsque la valeur recouvrable de l'UGT est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation irréversible est enregistrée dans le résultat consolidé de la période sur la ligne Variation de valeur des écarts d'acquisition.

Au 31 décembre 2022, les écarts d'acquisition sont répartis au sein des huit UGT suivantes :

Piliers	Activités
Banque de détail en France	
Réseaux France*	Réseau de Banque de détail Société Générale, activités de banque en ligne Boursorama, solutions de gestion de fortune, crédit à la consommation et à l'équipement en France, Réseau de Banque de détail Crédit du Nord et de ses sept banques régionales
Banque de détail et Services Financiers Internationaux**	
Europe	Banque de détail et crédit à la consommation en Europe incluant notamment l'Allemagne (Hanseatic Bank, BDK), l'Italie (Fiditalia), la France (CGL), la République tchèque (KB, Essox) et la Roumanie (BRD)
Afrique, Bassin méditerranéen et Outre-Mer	Banque de détail et crédit à la consommation dans la zone Afrique, Bassin méditerranéen et Outre-Mer incluant notamment le Maroc (SGMA), l'Algérie (SGA), la Tunisie (UIB), le Cameroun (SGBC), la Côte d'Ivoire (SGBCI) et le Sénégal (SGBS)
Assurances	Activités d'assurance-vie et dommages en France et à l'international (notamment Sogicap, Sogessur, Oradéa Vie et Antarius)
Financement d'équipement professionnel	Financement des ventes et des biens d'équipement professionnels au sein de Société Générale Equipment Finance
Services Financiers Location automobile	Services de location longue durée de véhicules et de gestion de flottes automobiles (ALD Automotive)
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	Solutions de marché aux entreprises, institutions financières, secteur public, family offices, gamme complète de services titres et services de compensation, d'exécution, de prime brokerage et conservation
Financement et Conseil	Conseil et financement aux entreprises, institutions financières, secteur public et service de gestion de flux et de paiements

* À la suite du changement de pilotage fin 2021 induit par la cession de Lyxor, la Banque Privée est rattachée depuis le 1^{er} janvier 2022 au secteur opérationnel Banque de détail en France. Les synergies existantes entre la Banque Privée et l'activité de la Banque de détail ont également conduit le Groupe à regrouper les deux UGT sous l'UGT Réseaux France, la Banque Privée étant l'extension de la Banque de détail à un segment de clientèle spécifique.

** À la suite de la cession de Rosbank et des filiales d'assurances en Russie en mai 2022, l'UGT Russie a été supprimée. Aucun écart d'acquisition n'était affecté à cette UGT au 31 décembre 2021.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

Le tableau ci-dessous présente par secteur opérationnel (Note 8.1) l'évolution sur l'année 2022 des valeurs nettes des écarts d'acquisition des UGT :

(En M EUR)	Valeur nette au 31.12.2021	Acquisitions et autres augmentations	Cessions et autres diminutions	Transferts	Perte de valeur	Valeur nette au 31.12.2022
Banque de détail en France	831	-	-	237	-	1 068
Réseaux France ⁽¹⁾	831	-	-	237	-	1 068
Banque de détail à l'international	1 475	-	(2)	-	-	1 473
Europe	1 361	-	(2)	-	-	1 359
Afrique, Bassin méditerranéen et Outre-Mer	114	-	-	-	-	114
Assurances	335	-	(1)	-	-	334
Assurances	335	-	(1)	-	-	334
Services financiers	806	72	(29)	-	-	849
Financement d'équipement professionnel	228	-	-	-	-	228
Services Financiers Location automobile	578	72	(29)	-	-	621
Activités de Marchés et Services aux Investisseurs	-	-	-	-	-	-
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	-	-	-	-	-	-
Financement et Conseil	57	-	-	-	-	57
Financement et Conseil	57	-	-	-	-	57
Gestion d'Actifs et Banque Privée	237	-	-	(237)	-	-
Gestion d'Actifs et Banque Privée ⁽¹⁾	237	-	-	(237)	-	-
TOTAL	3 741	72	(32)	-	-	3 781

(1) À la suite du changement de pilotage fin 2021 induit par la cession de Lyxor, la Banque Privée est rattachée depuis le 1^{er} janvier 2022 au secteur opérationnel Banque de détail en France. Les synergies existantes entre la Banque Privée et l'activité de la Banque de détail ont également conduit le Groupe à regrouper les deux UGT sous l'UGT Réseaux France, la Banque Privée étant l'extension de la Banque de détail à un segment de clientèle spécifique.

TEST DE DÉPRÉCIATION DES UGT

Le Groupe réalise au 31 décembre 2022 un test annuel de dépréciation des UGT auxquelles ont été affectés des écarts d'acquisition.

Une UGT se définit comme le plus petit groupe d'actifs identifiable générant des entrées de trésorerie indépendantes de celles qui découlent d'autres actifs ou groupes d'actifs au sein de l'entreprise. Les tests de dépréciation consistent à évaluer la valeur recouvrable de chaque UGT et à la comparer avec sa valeur comptable. Une perte de valeur irréversible est constatée en résultat si la valeur comptable d'une UGT, comprenant les écarts d'acquisition qui lui sont affectés, est supérieure à sa valeur recouvrable. La perte ainsi déterminée vient réduire la valeur des écarts d'acquisition au bilan.

La valeur recouvrable d'une UGT est calculée selon la méthode des flux de trésorerie actualisés basés sur les bénéfices distribuables (discounted cash flows) calculés au niveau de chaque UGT.

Les principes clés retenus pour la mise en œuvre des tests annuels pour l'évaluation de la valeur recouvrable des UGT sont les suivants :

- pour chaque UGT, des estimations de bénéfices futurs distribuables sont déterminées sur une période de cinq ans, sur la base de leurs budgets prévisionnels (scénario SG Central) à trois ans (de 2023 à 2025) extrapolés sur les années 2026 et 2027, cette dernière correspondant à une année « normative » sur laquelle est calculée la valeur terminale ;

- ces estimations tiennent compte des objectifs de fonds propres alloués par le Groupe, inchangés par rapport au 31 décembre 2021 (11% des encours pondérés de chaque UGT) ;

- les taux de croissance utilisés pour la valeur terminale sont fondés sur une prévision de croissance de l'économie et d'inflation soutenable à long terme. Ces taux sont estimés au regard de deux sources principales, à savoir, l'*International Monetary Fund* et les analyses économiques de SG Cross Asset Research qui fournissent des prévisions à horizon 2026 ou 2027 ;

- les flux de bénéfices distribuables ainsi projetés sont ensuite actualisés sur la base d'un taux égal au taux d'intérêt sans risque auquel s'ajoute une prime de risque fonction de l'activité sous-jacente de l'UGT concernée. Cette prime de risque, spécifique à chaque activité, est déterminée à partir des séries de primes de risques actions publiées par la recherche SG Cross Asset Research et de sa volatilité spécifique (bêta) estimée. Le cas échéant, une prime de risque souverain est également ajoutée au taux sans risque, représentant la différence entre le taux sans risque de la zone de rattachement (zone dollar ou zone euro essentiellement) et le taux d'intérêt des obligations à long terme liquides émises par l'État (en devise dollar ou euro principalement), au prorata des actifs pondérés dans le cadre d'une UGT recouvrant plusieurs États. Les taux d'actualisation mis à jour au 31 décembre 2022 sont détaillés ci-après.

Le tableau ci-après présente les taux d'actualisation et taux de croissance à long terme différenciés pour les UGT au sein des trois piliers du Groupe :

Hypothèses au 31 décembre 2022	Taux d'actualisation	Taux de croissance à long terme
Banque de détail en France		
Réseaux France	8,4%	2,0%
Banque de détail à l'international		
Banque de détail et Crédit à la consommation	11,3% à 12,9%	2% à 3%
Assurances		
Assurances	9,5%	2,5%
Services financiers		
Financement d'équipement professionnel et Services Financiers Location automobile	10,0%	2%
Activités de Marché et Services aux Investisseurs		
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	11,5%	2%
Financement et Conseil		
Financement et Conseil	10,0%	2%



Les budgets prévisionnels prennent notamment en compte les impacts des engagements en faveur de la transition énergétique et environnementale et du développement des territoires détaillés dans la Déclaration de Performance Extra-Financière.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

Ces budgets s'appuient sur les principales hypothèses métiers et macro-économiques suivantes :

Piliers	
Banque de détail en France	
Réseaux France	■ Poursuite de la transformation opérationnelle et relationnelle des enseignes SG et Crédit du Nord vers un modèle de banque digitalisée, et mise en œuvre du projet de rapprochement des réseaux ■ Poursuite de l'efficacité commerciale et opérationnelle de la Banque Privée dans un environnement plus favorable et maintien des synergies avec les réseaux de Banque de détail ■ Poursuite du plan de conquête clients de Boursorama, avec notamment le transfert des clients d'ING France
Banque de détail et Services Financiers Internationaux	
Europe	■ Consolidation des positions concurrentielles, poursuite de l'adaptation des modèles afin de tirer parti du potentiel de la région ■ Forte discipline sur les frais généraux générant une efficacité opérationnelle accrue et normalisation du coût du risque
Afrique, Bassin méditerranéen et Outre-Mer	■ Poursuite du développement du dispositif commercial de Société Générale ■ Optimisation de l'efficacité opérationnelle (initiatives d'automatisation, de dématérialisation, de digitalisation et de mutualisation) et aplatissement du coût du risque
Assurances	■ Renforcement du modèle de bancassurance intégrée et poursuite de la croissance dynamique en France et à l'international en synergie avec le réseau de Banque de détail, la Banque Privée et les services financiers aux entreprises⁽¹⁾
Financement d'équipement professionnel	■ Maintien des positions de leader sur ses marchés ■ Strict contrôle des frais généraux et des ressources rares
Services Financiers Location automobile	■ Création d'un leader mondial de la mobilité avec l'intégration de LeasePlan ■ Poursuite de la croissance des partenariats stratégiques et du segment de la location longue durée à destination des particuliers ■ Optimisation de l'efficacité opérationnelle
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	■ Avec la restructuration engagée en 2019, meilleur équilibre du portefeuille d'activités permettant une sécurisation des revenus futurs et l'optimisation de l'utilisation des ressources dans un contexte de marché normalisé ■ Maintien des franchises leader (activités actions) et croissance soutenue essentiellement par les activités de financement et de solutions d'investissement ■ Poursuite des mesures d'optimisation métiers, réglementaires et dans les systèmes d'information
Financement et Conseil	■ Rééquilibrage de la dynamique d'origination des métiers de financement et conseil ■ Maintien des franchises leader de financement (matières premières, financements structurés)

(1) Les impacts de la norme IFRS 17, entrée en vigueur au 1^{er} janvier 2023, sont intégrés dans la trajectoire budgétaire de l'UGT Assurances.

Les tests réalisés au 31 décembre 2022 montrent que la valeur recouvrable reste supérieure à la valeur comptable.

Des tests de sensibilité ont été réalisés pour mesurer l'impact de la variation du taux d'actualisation et du taux de croissance à long terme sur la valeur recouvrable de chaque UGT. Les résultats de ces tests montrent que :

- une augmentation de 50 points de base appliquée à tous les taux d'actualisation des UGT indiqués dans le tableau ci-dessus entraînerait une diminution de la valeur recouvrable totale de 7,2% sans nécessiter de dépréciation additionnelle d'aucune UGT ;

- une réduction de 50 points de base des taux de croissance à long terme entraînerait une diminution de 1,4% de la valeur recouvrable totale sans nécessiter de dépréciation additionnelle d'aucune UGT ;

- en combinant ces deux cas de sensibilité, la valeur recouvrable totale baisserait de 8,3% sans nécessiter de dépréciation additionnelle d'aucune UGT.

NOTE 2.3 Informations complémentaires sur les entités consolidées et les entités mises en équivalence

Cette note présente des informations complémentaires relatives aux entités retenues dans le périmètre de consolidation.

Ces informations concernent les entités contrôlées de manière exclusive ou conjointe et les entités sous influence notable dont les

états financiers présentent un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés du Groupe. Cette significativité est notamment appréciée au regard du total bilan et du résultat brut d'exploitation consolidés du Groupe.

NOTE 2.3.1 ENTITÉS STRUCTURÉES CONSOLIDÉES

Les entités structurées consolidées incluent notamment :

- des organismes de placement collectif (SICAV, FCP, etc.) dont la gestion est assurée par les filiales de Gestion d'Actifs du Groupe ;
- des Fonds Communs de Titrisation (FCT) qui émettent des instruments financiers pouvant être souscrits par des investisseurs et qui portent des risques de crédit inhérents à une exposition ou un panier d'expositions qui peuvent être divisés en tranches ;
- des structures de financement d'actifs qui portent des financements aéronautiques, ferroviaires, maritimes ou immobiliers.

Le Groupe a conclu des accords contractuels avec certaines entités structurées consolidées pouvant l'amener à soutenir financièrement ces dernières en raison de leurs expositions à des risques de crédit, de marché ou de liquidité.

Le Groupe n'a accordé sur l'exercice aucun soutien financier à ces entités en dehors de tout cadre contractuel l'obligeant à un tel soutien et n'a pas, à la date du 31 décembre 2022, l'intention de les soutenir financièrement.

Les titres émis par des véhicules d'émission de dettes structurées sont assortis d'une garantie irrévocable et inconditionnelle de la part de Société Générale pour le paiement des montants dus par l'émetteur. Ces émetteurs concluent également avec Société Générale des opérations de couverture qui doivent leur permettre d'honorer leurs obligations de paiement. Au 31 décembre 2022, le montant des encours ainsi garantis est de 42,7 milliards d'euros.

Dans le cadre de ses activités de titrisation pour le compte de sa clientèle ou d'investisseurs, Société Générale accorde des lignes de liquidité à deux conduits « ABCP » (Asset Backed Commercial Paper) pour un montant total de 25,0 milliards d'euros au 31 décembre 2022.

NOTE 2.3.2 PARTICIPATIONS NE DONNANT PAS LE CONTRÔLE

Les Participations ne donnant pas le contrôle correspondent à la part d'intérêts dans les filiales consolidées par intégration globale qui n'est pas attribuable directement ou indirectement au Groupe. Elles regroupent les instruments de capitaux propres émis par ces filiales et non détenus par le Groupe ainsi que la quote-part des résultats et réserves accumulées et des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres revenant aux porteurs de ces instruments.

Les Participations ne donnant pas le contrôle s'élèvent à 6 331 millions d'euros (5 796 millions d'euros au 31 décembre 2021) et représentent 9% des capitaux propres du Groupe au 31 décembre 2022 (8% au 31 décembre 2021).

INFORMATIONS SUR LES CAPITAUX PROPRES DES PARTICIPATIONS NE DONNANT PAS LE CONTRÔLE

(En M EUR)

	31.12.2022	31.12.2021
Capital et réserves	5 729	5 043
Autres instruments de capitaux propres émis par les filiales (cf. Note 7.1)	800	800
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	(198)	(47)
TOTAL	6 331	5 796

Les Participations ne donnant pas le contrôle dont le montant est significatif au regard du total des capitaux propres au bilan consolidé du Groupe concernent :

- les filiales cotées Komerční Banka A.S., BRD - Groupe Société Générale S.A. et SG Marocaine de Banques ;

- ALD, dont les données présentées ici correspondent à celles du groupe ALD Automotive ;
- Sogécap, contrôlée à 100%, au titre des émissions de titres subordonnés perpétuels de décembre 2014.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

31.12.2022					
(En M EUR)	Pourcentage de contrôle	Pourcentage d'intérêt	Résultat net de la période attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle	Montant en fin d'exercice des participations ne donnant pas le contrôle	Dividendes versés au cours de l'exercice aux détenteurs de participations ne donnant pas le contrôle
Komerčni Banka A.S.	60,73%	60,73%	276	1 875	(297)
BRD – Groupe Société Générale S.A.	60,17%	60,17%	107	530	(205)
Groupe ALD	75,94%	75,94%	249	1 676	(97)
SG Marocaine de Banques	57,67%	57,67%	41	500	(12)
Sogécap	100,00%	100,00%	33	829	(33)
Autres entités	-	-	223	921	(143)
TOTAL	-	-	929	6 331	(787)

31.12.2021					
(En M EUR)	Pourcentage de contrôle	Pourcentage d'intérêt	Résultat net de la période attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle	Montant en fin d'exercice des participations ne donnant pas le contrôle	Dividendes versés au cours de l'exercice aux détenteurs de participations ne donnant pas le contrôle
Komerčni Banka A.S.	60,73%	60,73%	187	1 864	(62)
BRD – Groupe Société Générale S.A.	60,17%	60,17%	98	762	(3)
Groupe ALD	79,82%	79,82%	183	1 002	(57)
SG Marocaine de Banques	57,65%	57,65%	31	499	(13)
Sogécap	100,00%	100,00%	33	829	(33)
Autres entités	-	-	165	840	(58)
TOTAL	-	-	697	5 796	(226)

INFORMATIONS FINANCIÈRES RÉSUMÉES POUR CES PARTICIPATIONS

Les informations présentées sont les données des filiales (hors Sogécap) prises à 100% et avant élimination des opérations intra-groupes.

31.12.2022				
(En M EUR)	Produit net bancaire	Résultat net	Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total Bilan
Komerčni Banka A.S.	1 523	715	793	53 209
BRD – Groupe Société Générale S.A.	667	272	(64)	14 449
Groupe ALD	2 620	1 255	1 338	57 929
SG Marocaine de Banques	445	102	39	10 169

31.12.2021				
(En M EUR)	Produit net bancaire	Résultat net	Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total Bilan
Komerčni Banka A.S.	1 173	494	815	49 158
BRD – Groupe Société Générale S.A.	600	247	(26)	13 539
Groupe ALD	1 812	886	903	48 734
SG Marocaine de Banques	438	79	119	9 820

NOTE 2.3.3 ENTITÉS MISES EN ÉQUIVALENCE (COENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES)

INFORMATIONS FINANCIÈRES RÉSUMÉES

(En M EUR)	Coentreprises		Entreprises associées		Total entités mises en équivalence	
	2022	2021	2022	2021	2022	2021
Quote-part du Groupe dans :						
Résultat net	6	4	9	2	15	6
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres (nets d'impôt)	-	-	-	-	-	-
RÉSULTAT NET ET GAINS ET PERTES COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES	6	4	9	2	15	6

ENGAGEMENTS AVEC LES PARTIES LIÉES

Au 31 décembre 2022, le Groupe n'a aucun engagement avec les parties liées relatives aux coentreprises et aux entreprises associées.

NOTE 2.3.4 RESTRICTIONS SIGNIFICATIVES QUI LIMITENT LA FACULTÉ D'ACCÉDER AUX ACTIFS DU GROUPE OU DE LES UTILISER

Des contraintes ou obligations légales, réglementaires, statutaires ou contractuelles peuvent restreindre la capacité du Groupe à transférer librement des actifs entre entités du Groupe.

La capacité des entités consolidées à payer des dividendes ou à attribuer ou rembourser des prêts et avances au sein du Groupe dépend, entre autres, des contraintes réglementaires locales, des réserves statutaires et des performances financières et opérationnelles. Les contraintes réglementaires locales peuvent concerner la capitalisation de l'entité, le contrôle des changes ou la non convertibilité de la devise locale (ce qui est par exemple le cas dans les pays de l'Union économique et monétaire ouest africaine et de la Communauté économique et monétaire de l'Afrique centrale), le respect de ratios de liquidité (notamment aux États-Unis) ou de grands risques visant à plafonner l'exposition de l'entité vis-à-vis du Groupe (disposition réglementaire appliquée dans la plupart des pays d'Europe centrale et orientale, du Maghreb et d'Afrique subsaharienne). Depuis mai 2022, la Russie a mis en place de nouvelles restrictions décrites en Note 1, paragraphe 6.

La capacité du Groupe à utiliser les actifs peut également être restreinte dans les cas suivants :

- actifs remis en garantie de passifs, notamment auprès des banques centrales, ou en garantie d'opérations sur instruments financiers, principalement sous forme de dépôts de garantie auprès des chambres de compensation ;
- titres faisant l'objet de mises en pensions livrées ou de prêts ;
- actifs détenus par les filiales d'assurance en représentation des contrats d'assurance-vie en unités de compte souscrits par la clientèle ;
- actifs détenus par des entités structurées consolidées et dont le bénéfice est réservé aux investisseurs tiers qui ont souscrit les parts ou titres émis par l'entité ;
- dépôts obligatoires auprès des banques centrales.

NOTE 2.4 Entités structurées non consolidées

Les informations présentées ci-dessous concernent les entités structurées par le Groupe et qui ne sont pas contrôlées par ce dernier. Ces informations ont été regroupées par typologie d'entités exerçant des activités similaires : le Financement d'Actifs, la Gestion d'Actifs et Autres (incluant la Titrisation et les structures d'émission).

Le Financement d'Actifs inclut les Groupements d'Intérêt Économique (GIE), les sociétés de personnes et structures équivalentes qui portent des financements aéronautiques, ferroviaires, maritimes ou immobiliers.

La Gestion d'Actifs regroupe les organismes de placement collectif (SICAV, FCP, etc.) dont la gestion est assurée par les filiales de gestion d'actifs du Groupe.

La Titrisation regroupe les Fonds Communs de Titrisation (FCT) et structures équivalentes qui émettent des instruments financiers pouvant être souscrits par des investisseurs et qui portent des risques de crédit inhérents à une exposition ou un panier d'expositions qui peuvent être divisés en tranches.

Les intérêts du Groupe dans les entités structurées par des tiers sont classés dans les rubriques du bilan consolidé selon leur nature.

NOTE 2.4.1 INTÉRÊTS DANS LES ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES

Les intérêts du Groupe dans une entité structurée non consolidée recouvrent des liens contractuels ou non contractuels qui l'exposent à un risque de variation des rendements associés à la performance de cette entité structurée.

Ces intérêts comprennent :

- la détention d'instruments de capitaux propres ou de dettes quel que soit leur rang de subordination ;
- l'apport de financement (prêts, crédits de trésorerie, engagements de financement, lignes de liquidité) ;

- le rehaussement de crédit (garanties, parts subordonnées, dérivés de crédit, etc.) ;
- l'octroi de garantie (engagements de garantie) ;
- les dérivés qui absorbent tout ou partie du risque de variation des rendements de l'entité structurée à l'exclusion des Credit Default Swaps (CDS) et des options achetées par le Groupe ;
- les contrats rémunérés par des commissions assises sur la performance de l'entité structurée ;
- les conventions d'intégration fiscale.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

(En M EUR)	Financement d'Actifs		Gestion d'Actifs		Autres	
	31.12.2022	31.12.2021	31.12.2022	31.12.2021	31.12.2022	31.12.2021
Total Bilan⁽¹⁾ de l'entité	5 898	6 018	18 090	17 635	23 085	23 932
Valeur nette comptable des intérêts du Groupe dans ces entités						
Actifs	2 646	2 650	2 579	4 659	8 719	8 512
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	138	269	2 377	4 445	1 181	979
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	-	-	-	-	51	52
Actifs financiers au coût amorti	2 503	2 377	43	54	7 486	7 480
Autres actifs	5	4	159	100	1	1
Passifs	1 419	1 490	2 941	4 242	1 410	1 814
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	99	115	2 530	3 715	175	973
Dettes envers la clientèle/établissements de crédit et assimilés	1 257	1 338	384	498	1 235	841
Autres passifs	63	37	27	29	-	-

(1) Pour la Gestion d'Actifs : la valeur liquidative (NAV/ Net Asset Value) des fonds.

Le Groupe peut accorder à ces entités d'éventuelles avances remboursables liées à la mise en place du fonds de roulement, qui restent peu significatives.

En revanche, le Groupe n'a pas accordé sur l'exercice de soutien financier à ces entités en dehors de tout cadre contractuel l'obligeant à

un tel soutien et n'a pas, à la date du 31 décembre 2022, l'intention de les soutenir.

L'exposition maximale au risque de perte en lien avec les intérêts dans une entité structurée correspond à :

(En M EUR)	Financement d'Actifs		Gestion d'Actifs		Autres	
	31.12.2022	31.12.2021	31.12.2022	31.12.2021	31.12.2022	31.12.2021
Coût amorti ou juste valeur, selon leur évaluation au bilan, des actifs financiers non dérivés conclus avec l'entité structurée	2 538	2 475	4 340	5 096	1 932	1 851
Juste valeur des dérivés figurant à l'actif du bilan	59	195	620	1 838	346	372
Nominal des CDS vendus (montant maximal à payer)	-	-	-	-	-	-
Nominal des engagements de financement ou de garantie donnés	367	112	112	461	1 498	2 331
Exposition maximale au risque de perte	2 964	2 782	5 072	7 395	3 776	4 554

Les éléments de réduction de l'exposition maximale au risque de perte incluent :

- le nominal des engagements de garantie reçus ;
- la juste valeur des actifs reçus en garantie ;
- la valeur comptable au passif du bilan des dépôts de garantie reçus.

Leurs montants, plafonnés en cas de limitation légale ou contractuelle des sommes réalisables ou appréhendables, s'élèvent à 1 289 millions d'euros et concernent essentiellement les Autres (incluant la titrisation et les structures d'émission).

NOTE 2.4.2 INFORMATIONS SUR LES ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES SPONSORISÉES PAR LE GROUPE

Le Groupe peut ne pas détenir d'intérêts dans une entité structurée mais être considéré comme sponsor de cette entité s'il a ou a eu un rôle :

- de structureur ;
- de promoteur auprès des investisseurs potentiels ;
- de gestion pour compte de tiers ;
- de garant implicite ou explicite de la performance de l'entité (notamment via des garanties de capital ou de rendement accordées aux porteurs de parts d'OPCVM).

Par ailleurs, une entité structurée est réputée sponsorisée par le Groupe dès lors que sa dénomination intègre le nom du Groupe ou d'une de ses filiales.

En revanche, les entités structurées par le Groupe, en réponse à des besoins spécifiques exprimés par un ou plusieurs clients ou bien investisseurs, sont réputées sponsorisées par ces derniers.

Au 31 décembre 2022, le total bilan de ces entités structurées non consolidées, sponsorisées par le Groupe et dans lesquelles ce dernier ne détient aucun intérêt, s'élève à 4 275 millions d'euros.

Aucun revenu significatif n'a été enregistré sur ces entités au cours de l'exercice.

NOTE 2.5 Actifs non courants destinés à être cédés et dettes liées**PRINCIPES COMPTABLES**

Un actif non courant, ou un groupe d'actifs et de passifs, est considéré comme détenu en vue de la vente quand sa valeur comptable sera recouvrée principalement par le biais d'une vente et non d'une utilisation continue. L'actif, ou le groupe d'actifs et de passifs, doit alors être disponible en vue de sa vente immédiate dans son état actuel et il doit être hautement probable que la cession interviendra dans un délai de douze mois.

Pour que tel soit le cas, le Groupe doit être engagé dans un plan de cession de l'actif ou du groupe d'actifs et de passifs et avoir entamé un programme de recherche d'un acquéreur ; par ailleurs, la mise en vente de l'actif ou du groupe d'actifs et de passifs doit être effectuée à un prix raisonnable par rapport à sa juste valeur actuelle.

Les actifs et passifs concernés sont reclassés dans les rubriques Actifs non courants destinés à être cédés et Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés sans possibilité de compensation.

En cas de moins-values latentes entre la juste valeur nette des coûts de cession des actifs non courants et des groupes d'actifs destinés à être cédés et leur valeur nette comptable, une dépréciation est enregistrée en résultat. Par ailleurs, les Actifs non courants destinés à être cédés cessent d'être amortis à compter de leur déclassement.

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Actifs	1 081	27
Immobilisations et écarts d'acquisition	839	26
Actifs financiers	95	-
Prêts et créances sur les établissements de crédit, au coût amorti	93	-
Prêts et créances sur la clientèle, au coût amorti	2	-
Autres actifs	147	1
Passifs	220	1
Provisions	-	1
Passifs financiers	57	-
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	1	-
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	56	-
Autres passifs	163	-

Au 31 décembre 2022, les postes Actifs non courants destinés à être cédés et Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés incluent des actifs et passifs relatifs à l'activité de location de véhicules automobiles, dont principalement ceux des entités SGALD AUTOMOTIVE SOCIEDADE GERAL DE COMERCIO E ALUGUER DE BENS S.A. au Portugal, ALD AUTOMOTIVE AS en Norvège et MERRION

FLEET MANAGEMENT LIMITED en Irlande. En effet, l'acquisition de LeasePlan par ALD a été validée par la Commission européenne sous réserve de la vente des activités de location de véhicules automobiles d'ALD Automotive au Portugal, en Norvège et en Irlande, et de LeasePlan en République tchèque, en Finlande et au Luxembourg.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3 INSTRUMENTS FINANCIERS



POUR
FAIRE
SIMPLE

Les instruments financiers représentent les droits ou obligations contractuels de recevoir ou de payer des liquidités ou d'autres actifs financiers. Les activités bancaires du Groupe sont généralement contractualisées sous la forme d'instruments financiers qui recouvrent un large panel d'actifs et de passifs tels les prêts, les titres en portefeuille (actions, obligations, etc.), les dépôts, les comptes d'épargne à régime spécial, les emprunts obligataires et les instruments dérivés (swaps, options, contrats à terme, dérivés de crédit, etc.).

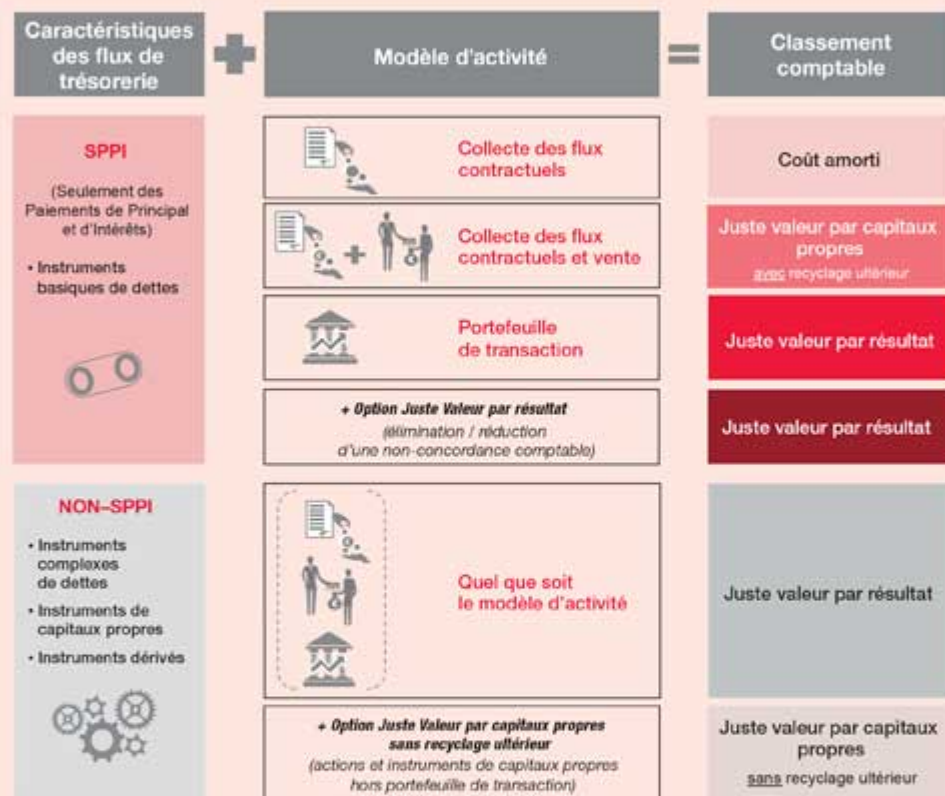
Dans les états financiers, le classement et le mode d'évaluation des actifs et passifs financiers sont fonction de leurs caractéristiques contractuelles ainsi que de la manière dont l'entité gère ces instruments financiers.

Cette distinction n'est cependant pas applicable aux instruments dérivés qui sont toujours évalués au bilan à leur juste valeur quel que soit l'objet de leur détention (activités de marché ou opérations de couverture).

PRINCIPES COMPTABLES

Classement des actifs financiers

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs financiers sont classés au bilan du Groupe dans trois catégories (coût amorti, juste valeur par résultat et juste valeur par capitaux propres) qui déterminent leur traitement comptable et leur mode d'évaluation ultérieur. Ce classement est fonction des caractéristiques de leurs flux de trésorerie contractuels et de la manière dont l'entité gère ses instruments financiers (modèle d'activité ou « business model »).



Les principes de classification des actifs financiers requièrent de procéder, d'une part, à l'analyse des flux contractuels générés par les instruments financiers, et, d'autre part à l'analyse du modèle d'activité dans lequel l'instrument est détenu.

ANALYSE DES CARACTÉRISTIQUES DES FLUX DE TRÉSORERIE CONTRACTUELS

L'analyse des caractéristiques des flux de trésorerie contractuels a pour objectif de limiter la possibilité de comptabiliser les revenus d'actifs financiers sur la base du taux d'intérêt effectif aux seuls instruments dont les caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat de prêt dit basique, impliquant une forte prédictibilité des flux de trésorerie associés. Tous les autres actifs financiers qui n'ont pas de telles caractéristiques sont évalués à la juste valeur par résultat, quel que soit le modèle d'activité dans le cadre duquel ils sont détenus.

Les flux de trésorerie contractuels qui représentent uniquement des remboursements de principal et des versements d'intérêts sur le principal restant dû sont compatibles avec un contrat de prêt dit basique (flux SPPI : Seulement Paiements de Principal et d'Intérêts).

Dans un contrat de prêt basique, les intérêts consistent principalement en une contrepartie pour la valeur temps de l'argent et pour le risque de crédit. Les intérêts peuvent également inclure une contrepartie pour le risque de liquidité, les frais de gestion administrative de l'actif, ainsi qu'une marge commerciale. La facturation d'intérêts négatifs n'est pas incompatible avec cette définition.

Tous les actifs financiers non-basiques sont obligatoirement comptabilisés à la juste valeur par résultat, quel que soit le modèle d'activité dans le cadre duquel ils sont détenus.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

Les actifs financiers dérivés qualifiés comptablement d'instruments de couverture sont présentés sur une ligne distincte du bilan (cf. Note 3.2).

S'ils ne sont pas détenus à des fins de transaction, les instruments de capitaux propres (actions et titres assimilés) peuvent toutefois, sur option irrévocable exercée ligne à ligne, être évalués à la juste valeur par capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat (seuls les dividendes perçus au titre de ces instruments doivent être enregistrés dans le compte de résultat).

ANALYSE DU MODÈLE D'ACTIVITÉ

Le modèle d'activité représente la manière dont sont gérés les instruments pour générer des flux de trésorerie et des revenus.

Dans l'exercice de ses différents métiers, le Groupe met en œuvre plusieurs modèles d'activité. La nature de ces modèles s'apprécie en déterminant la manière dont les groupes d'instruments financiers sont collectivement gérés en vue d'atteindre un objectif économique donné. L'identification du modèle économique ne s'effectue pas instrument par instrument, mais au niveau d'un portefeuille d'instruments financiers en analysant et en observant notamment :

- le mode d'évaluation, et de présentation à la Direction du Groupe, des performances du portefeuille ;
- le mode de gestion des risques associés aux instruments financiers concernés ;
- le mode de rémunération des responsables en charge de gérer le portefeuille ;
- les cessions d'actifs réalisées et prévues (valeur, fréquence, nature).

Pour déterminer le classement et le mode d'évaluation comptable des actifs financiers, il est nécessaire de faire la distinction entre trois modèles d'activités :

- un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers ;
- un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers et sur la vente de ces actifs ;
- et un modèle propre aux autres actifs financiers, notamment de transaction, dans lequel la collecte des flux contractuels est accessoire.

OPTION JUSTE VALEUR

Un actif financier SPPI qui n'est pas détenu à des fins de transaction peut être désigné, dès sa comptabilisation initiale, pour être évalué à la juste valeur par résultat si cette désignation permet l'élimination ou la réduction significative de décalages entre les traitements comptables d'actifs et de passifs financiers liés (non-concordance comptable).

Classement des passifs financiers

Les passifs financiers sont classés dans l'une des deux catégories suivantes :

- les passifs financiers à la juste valeur par résultat : il s'agit des passifs financiers encourus à des fins de transaction, incluant notamment par défaut les instruments dérivés passifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture, ainsi que des passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur) ;
- les dettes : elles regroupent les autres passifs financiers non dérivés et sont évaluées au coût amorti.

Les passifs financiers dérivés qualifiés comptablement d'instruments de couverture sont présentés sur une ligne distincte du bilan (cf. Note 3.2).

Reclassements d'actifs financiers

Les reclassements d'actifs financiers ne sont requis que dans le cas exceptionnel d'un changement du modèle d'activité au sein duquel ils sont détenus.

La comptabilisation de ces reclassements s'effectue de manière prospective (pas de retraitement des profits, des pertes et des intérêts comptabilisés antérieurement).

Juste valeur

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants du marché à la date d'évaluation. Les méthodes de valorisation utilisées par le Groupe pour la détermination de la juste valeur des instruments financiers sont présentées en Note 3.4.

Comptabilisation initiale

Les actifs financiers sont comptabilisés au bilan :

- en date de règlement-livraison pour les titres ;
- en date de négociation pour les dérivés ;
- en date de décaissement des fonds pour les prêts.

Pour les instruments évalués à la juste valeur, les variations de juste valeur entre la date de négociation et la date de règlement-livraison sont enregistrées en résultat ou en capitaux propres en fonction de la catégorie comptable des actifs financiers concernés. La date de négociation représente la date à laquelle l'engagement contractuel devient ferme et irrévocable pour le Groupe.

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs et passifs financiers sont évalués à leur juste valeur en intégrant les frais directement attribuables à leur acquisition ou à leur émission (à l'exception des instruments financiers comptabilisés à la juste valeur par résultat pour lesquels ces frais sont enregistrés directement dans le compte de résultat).

Si la juste valeur initiale est fondée principalement sur des données de marché observables, la différence entre cette juste valeur et le prix de transaction, représentative de la marge commerciale, est comptabilisée immédiatement en résultat. En revanche, si les paramètres de valorisation utilisés ne sont pas observables ou si les modèles de valorisation ne sont pas reconnus par le marché, la marge commerciale est généralement enregistrée de manière différée en résultat.

Pour certains instruments, compte tenu de leur complexité, cette marge n'est toutefois reconnue en résultat qu'à leur maturité ou lors de leur cession éventuelle avant terme. Lorsque les paramètres de valorisation deviennent observables, la partie de la marge commerciale non encore comptabilisée est alors enregistrée en résultat (cf. Note 3.4.7).

Décomptabilisation d'actifs ou de passifs financiers

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier (ou d'un groupe d'actifs similaires) lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent ou lorsque le Groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Le Groupe décomptabilise également les actifs financiers dont il a conservé les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie mais a l'obligation contractuelle de reverser ces mêmes flux à un tiers (pass-through agreement) et dont il a transféré la quasi-totalité des risques et avantages.

Dans le cas où le Groupe a transféré les flux de trésorerie d'un actif financier mais n'a ni transféré ni conservé la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de l'actif financier et n'a pas conservé en pratique le contrôle de l'actif financier, le Groupe décomptabilise l'actif financier et enregistre alors distinctement, si nécessaire, un actif ou un passif représentant les droits et obligations créés ou conservés à l'occasion du transfert de l'actif. Si le Groupe a conservé le contrôle de l'actif financier, il maintient ce dernier à son bilan à hauteur de son implication continue dans cet actif.

Lors de la décomptabilisation d'un actif financier dans son intégralité, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif et la valeur de la contrepartie reçue, corrigée le cas échéant de tout profit ou perte latent qui aurait été antérieurement comptabilisé directement en capitaux propres et de la valeur de tout actif ou passif de gestion. Les indemnités facturées aux emprunteurs lors du remboursement anticipé de leur prêt sont enregistrées en résultat à la date du remboursement parmi les intérêts et produits assimilés.

Le Groupe décomptabilise un passif financier (ou une partie de passif financier) lorsque ce passif financier est éteint, c'est-à-dire lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, est annulée ou est arrivée à expiration.

Un passif financier peut également être décomptabilisé en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.

Opérations en devises

En date de clôture, les actifs et passifs monétaires libellés en devises sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité au cours comptant de la devise. Les écarts de change latents ou réalisés sont enregistrés dans le Résultat net des opérations financières.

Les opérations de change à terme sont évaluées en juste valeur en utilisant le cours de change à terme restant à courir de la devise concernée. Les positions de change au comptant sont évaluées selon les cours de change officiels au comptant de fin de période. Les différences de réévaluation ainsi dégagées sont enregistrées dans le compte de résultat parmi les Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat (cf. Note 3.1) sauf dans les cas où la comptabilité de couverture est applicable au titre de la couverture d'un investissement net à l'étranger libellé en devises ou d'une couverture de flux de trésorerie (cf. Note 3.2).

En date de clôture, les actifs et passifs non monétaires libellés en devises qui sont évalués en juste valeur, c'est le cas notamment des actions et autres instruments de capitaux propres, sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité au cours comptant de la devise. Les écarts de change sur ces actifs sont constatés soit en résultat (Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat), soit dans les capitaux propres (Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres) par symétrie avec la comptabilisation des gains et pertes relatifs à ces actifs.

En date de clôture, les actifs et passifs non monétaires libellés en devises qui sont évalués au coût historique sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité au coût historique de la devise à la date de la comptabilisation initiale.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

TRAITEMENT DES CHANGEMENTS INTERVENANT DANS LA BASE DE CALCUL DES FLUX DE TRÉSORERIE CONTRACTUELS DES ACTIFS OU PASSIFS FINANCIERS – RÉFORME IBOR

Dans le contexte de la réforme des taux d'intérêt de référence (réforme IBOR), la base de calcul des flux de trésorerie contractuels d'un actif/passif financier peut être modifiée :

- soit en modifiant les conditions contractuelles fixées lors de la comptabilisation initiale de l'instrument financier (exemple : dans le cadre d'une renégociation du contrat, les conditions contractuelles sont modifiées pour remplacer le taux d'intérêt de référence initialement prévu par un taux d'intérêt de référence alternatif) ;
- soit par application de dispositions externes qui s'imposent sans nécessiter de modification des clauses contractuelles (exemple : l'adoption d'un règlement européen imposant la migration de tous les contrats encore indexés sur le Libor CHF et l'Eonia dans l'Union européenne respectivement le 1^{er} et 3 janvier 2022) ;
- soit en raison de l'activation d'une clause contractuelle existante (exemple : application d'une clause de remplacement du taux contractuel, dite de *Fallback*).

Si, dans le contexte de la réforme des taux d'intérêt de référence (réforme IBOR), un changement intervient dans la base de calcul des flux de trésorerie contractuels d'un actif ou d'un passif financier au coût amorti ou d'un actif en juste valeur par capitaux propres, la modification est considérée comme une simple mise à jour prospective du taux d'intérêt effectif appliqué pour calculer les produits ou charges d'intérêts et ne génère ni gains ou pertes en résultat.

Ce traitement est toutefois subordonné au respect des conditions suivantes :

- le changement intervenant dans la base de calcul des flux de trésorerie contractuels est requis et découle directement de la réforme IBOR ; et
- la nouvelle base de calcul des flux de trésorerie contractuels est économiquement équivalente à l'ancienne base de calcul utilisée avant le changement.

Les cas donnant lieu à une nouvelle base de calcul des flux de trésorerie contractuels considérée comme économiquement équivalente à l'ancienne base de calcul sont par exemple :

- le remplacement d'un taux d'intérêt de référence existant utilisé pour déterminer les flux de trésorerie contractuels d'un actif ou d'un passif financier par un taux d'intérêt de référence alternatif (ou par la modification de la méthode utilisée pour calculer le taux d'intérêt de référence en question), et l'ajout d'une marge fixe nécessaire pour compenser la différence de base entre le taux d'intérêt de référence existant et le taux d'intérêt de référence alternatif ;
- l'ajout d'une clause de substitution (*Fallback*) aux conditions contractuelles d'un actif ou d'un passif financier pour permettre la mise en œuvre des changements décrits ci-dessus ;
- à titre accessoire, les modifications apportées aux modalités de calcul de ces intérêts induites par l'utilisation d'un nouveau taux de référence (date de fixation du taux, périodicité du calcul des intérêts, etc.).

Les modifications apportées à un actif ou à un passif financier, en complément de celles découlant directement de l'application de la réforme IBOR, sont traitées selon les principes applicables habituellement aux modifications d'instruments financiers.

MODALITÉS D'ANALYSE DES FLUX CONTRACTUELS DES ACTIFS FINANCIERS

Le Groupe a mis en place des procédures destinées à analyser le caractère SPPI des actifs financiers lors de leur comptabilisation initiale (octroi de prêts, acquisition de titres, etc.).

Toutes les clauses contractuelles sont analysées, notamment celles qui pourraient modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie contractuels. La possibilité contractuelle, pour l'emprunteur ou le prêteur, de rembourser par anticipation l'instrument financier demeure compatible avec le caractère SPPI des flux de trésorerie contractuels dès lors que le montant du remboursement anticipé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts courus ainsi que, le cas échéant, une indemnité compensatoire raisonnable. La possibilité pour cette indemnité compensatoire d'être négative n'est pas incompatible avec le caractère SPPI des flux de trésorerie contractuels.

L'indemnité compensatoire est notamment considérée comme raisonnable dans les cas suivants :

- son montant est calculé en pourcentage du capital restant dû et il est plafonné par la réglementation en vigueur (en France, par exemple, l'indemnité de remboursement anticipé des prêts immobiliers aux particuliers est plafonnée à un montant égal à six mois d'intérêt ou 3% du capital restant dû) ou limité par les pratiques concurrentielles de marché ;
- son montant correspond au différentiel entre les intérêts contractuels qui auraient dû être perçus jusqu'à l'échéance du prêt et les intérêts qui seraient générés par le remplacement du montant remboursé par anticipation à un taux reflétant le taux d'intérêt de référence.

Certains contrats de prêts sont assortis de clauses de remboursement anticipé dont le montant contractuel est égal à la juste valeur du prêt ou bien inclut, dans d'autres cas, une compensation égale au coût de débouclage d'un swap de couverture associé. Les flux de remboursement anticipé de ces prêts sont considérés comme SPPI s'ils reflètent l'effet des changements du taux d'intérêt de référence.



Les actifs financiers basiques (SPPI) sont des instruments de dettes qui incluent notamment :

- des prêts à taux fixe ;
- des prêts à taux variable assortis ou non de limitations à la hausse ou à la baisse (prêts capés ou floorés) ;
- des titres de dettes (obligations publiques ou privées, titres de créances négociables) à taux fixe ou à taux variable ;
- des créances représentatives d'opérations de pensions livrées sur titres ;
- des dépôts de garantie versés ;
- des créances commerciales.

Toute clause contractuelle qui génère une exposition à des risques ou à une volatilité des flux sans rapport avec un contrat de prêt basique (comme une exposition aux variations de cours des actions ou d'un indice boursier par exemple, ou encore l'introduction d'un effet de

levier) ne permettrait pas de considérer que les flux de trésorerie contractuels revêtent un caractère SPPI, sauf si la clause n'a qu'un effet minime sur ces flux (caractère de *minimis* de leur variabilité).



Les actifs financiers non-basiques (non-SPPI) incluent notamment :

- les instruments dérivés ;
- les actions et autres instruments de capitaux propres détenus par l'entité ;
- les parts détenues dans des fonds de placement collectifs (OPCVM, *mutual funds*, etc.) ;
- les instruments de dettes convertibles ou remboursables en un nombre fixe d'actions (obligations remboursables en actions, obligations convertibles en actions, etc.) ;
- les instruments structurés dont les flux sont en tout ou partie indexés sur un indice.



Les actifs financiers basiques (SPPI) détenus par le Groupe incluent des financements de projets de développement durable (labellisés Environnement, Social et Gouvernance) sous forme d'obligations durables (*Sustainability-linked bonds*, *social bonds*) et d'obligations vertes (*Green bonds*) dont les flux contractuels sont conformes aux critères SPPI.

Les actifs financiers non-basiques (non-SPPI) incluent les instruments structurés dont les flux sont en tout ou partie indexés sur un indice qui n'est pas spécifique à l'émetteur tel qu'un indice ESG de marché.

Des prêts à impact ont été octroyés par le Groupe pour accompagner les entreprises dans leur démarche de durabilité par un mécanisme incitatif de révision de la marge en fonction de critères ESG propres à l'emprunteur ou de l'atteinte par ce dernier d'objectifs de développement durable (*Sustainability-linked loans*). L'analyse de ces prêts a permis de les qualifier d'actifs financiers basiques (SPPI) dès lors que leurs flux respectaient les critères SPPI et que la composante ESG satisfait au critère de *minimis*.

Au cours du second semestre 2022, l'IASB a décidé de proposer des modifications au guide d'application d'IFRS 9 concernant l'appréciation du caractère SPPI ainsi que de nouvelles informations à publier en annexe pour les instruments financiers assortis de conditions contractuelles qui pourraient modifier le calendrier ou le montant des flux de trésorerie contractuels en fonction d'un événement éventuel. L'objectif du projet est de clarifier la façon dont les critères de qualification SPPI s'appliquent aux actifs financiers assortis de facteurs ESG ou de caractéristiques similaires. L'IASB a prévu de publier un exposé-sondage au cours du premier semestre 2023.

L'analyse des flux de trésorerie contractuels peut également nécessiter leur comparaison avec ceux d'un instrument de référence (*instrument benchmark*) lorsque la composante valeur temps de l'argent incluse

dans les intérêts est susceptible d'être modifiée en raison des clauses contractuelles de l'instrument. C'est le cas, par exemple, si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement, mais que la fréquence des révisions ne concorde pas avec la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi (comme un taux d'intérêt révisé mensuellement en fonction du taux à un an) ou si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement selon une moyenne de taux d'intérêt à court et à long terme.

Si l'écart entre les flux de trésorerie contractuels non actualisés de l'actif financier et ceux de l'instrument de référence est significatif ou peut le devenir, cet actif financier ne peut pas être considéré comme basique.

En fonction de la nature des clauses contractuelles, la comparaison avec les flux d'un instrument de référence peut s'appuyer sur une analyse qualitative ; mais dans d'autres cas un test quantitatif est effectué. Le caractère significatif ou non de l'écart est apprécié pour chaque exercice et cumulativement sur la durée de vie de l'instrument. L'analyse tient également compte des facteurs qui pourront avoir une incidence sur le montant non actualisé des flux de trésorerie contractuels futurs. Dans ce but, le Groupe tient compte des courbes de taux d'intérêt en date de comptabilisation initiale de l'actif financier, mais apprécie également leur évolution sur la durée de vie de l'instrument au regard de scénarios raisonnablement possibles.

Au sein du Groupe, les instruments concernés incluent par exemple des prêts immobiliers à taux variable dont les intérêts sont révisés tous les ans sur la base de la moyenne des taux Euribor douze mois observés sur les deux mois précédant la révision, ou encore des prêts accordés aux professionnels du secteur immobilier dont les intérêts sont révisés tous les trois mois sur la base de la moyenne des taux Euribor un mois observés tous les trois mois précédant la révision. Les analyses menées par le Groupe ont conclu au caractère basique de ces prêts.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

Par ailleurs, une analyse spécifique des flux de trésorerie contractuels est appliquée dans le cas des actifs financiers émis par des véhicules de titrisation ou par toute autre structure qui établit un ordre de priorité de paiement entre les porteurs. La détermination du caractère SPPI de ces actifs financiers nécessite une analyse des caractéristiques contractuelles et du risque de crédit supporté par les tranches et par les portefeuilles d'instruments financiers sous-jacents en allant jusqu'à identifier les instruments qui produisent les flux de trésorerie (*look-through approach*).

Les données présentées dans la Note 3 s'entendent hors instruments financiers des filiales du secteur de l'assurance ; pour ces derniers, les informations sont présentées dans la Note 4.3.

Les informations sur la typologie des risques, la gestion des risques associés aux instruments financiers, ainsi que les informations sur la gestion du capital et le respect des ratios réglementaires requises par le référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne sont présentées dans le chapitre 4 du présent Document d'enregistrement universel (Risques et adéquation des fonds propres).

NOTE 3.1 Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

SYNTHÈSE

(En M EUR)	31.12.2022		31.12.2021	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Portefeuille de transaction	310 087	234 851	319 789	243 112
Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat	18 003		21 356	
Instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option	1 347	65 767	1 560	64 451
TOTAL	329 437	300 618	342 714	307 563
dont titres reçus/donnés en pension livrée	122 786	103 365	81 313	84 797

NOTE 3.1.1 PORTEFEUILLE DE TRANSACTION

PRINCIPES COMPTABLES

Le portefeuille de transaction regroupe les actifs et passifs financiers qui sont détenus ou encourus dans le cadre des activités de marché.

Ce portefeuille inclut également, parmi les autres actifs de transaction, les stocks physiques de matières premières que le Groupe pourrait être amené à détenir dans le cadre de ses activités de mainteneur de marché sur les instruments dérivés sur matières premières.

Les instruments financiers dérivés sont classés en portefeuille de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture (cf. Note 3.2).

Les actifs et passifs du portefeuille de transaction sont évalués à leur juste valeur en date de clôture et portés au bilan dans les rubriques Actifs et Passifs financiers à la juste valeur par résultat. Les variations de leur juste valeur et les revenus associés à ces instruments sont enregistrés en résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat.

ACTIVITÉS DE TRANSACTION

Les actifs financiers détenus à des fins de transaction (*trading*) sont acquis :

- avec l'intention de les revendre à court terme ;
- ou dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché ;
- ou dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers dérivés, des titres ou d'autres instruments financiers qui sont gérés ensemble, et présentant des indications d'un profil récent de prise de bénéfices à court terme.

**Activités de marché**

Le modèle de gestion des activités de transaction est celui mis en œuvre par la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs pour ses activités de marché.

Il s'applique également aux parts des engagements et prêts consortiaux (financements syndiqués) que le Groupe ne souhaite pas conserver et qui ont été identifiées, dès l'engagement du Groupe dans l'opération, comme étant à céder à court terme (généralement 6 à 12 mois) sur le marché secondaire, ainsi qu'aux prêts octroyés par le Groupe dans le cadre des activités d'origination/distribution avec l'intention de les vendre à court terme.

Les actifs financiers détenus dans des portefeuilles d'instruments financiers gérés en extinction sont également suivis sur la base de leur juste valeur. Bien que ne relevant pas des activités de marché, ces actifs sont présentés comptablement parmi les actifs de transaction et sont évalués à la juste valeur par résultat.

Le portefeuille de transaction inclut l'ensemble des actifs financiers détenus à des fins de transaction quelles que soient les caractéristiques de leurs flux de trésorerie contractuels. Seuls les actifs financiers non-SFPI qui ne sont pas détenus dans le cadre de ces activités sont classés parmi les Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat (cf. paragraphe 3.1.2).

ACTIF

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Obligations et autres titres de dettes	26 022	22 480
Actions et autres instruments de capitaux propres	74 387	108 858
Pensions livrées	122 752	81 282
Dérivés de transaction ⁽¹⁾	75 934	100 355
Prêts, créances et autres actifs de transaction	10 992	6 814
TOTAL	310 087	319 789
dont titres prêtés	12 455	14 370

(1) Cf. Note 3.2 Instruments financiers dérivés.

PASSIF

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Dettes sur titres empruntés	51 101	45 821
Obligations et autres titres de dettes vendus à découvert	5 187	3 630
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à découvert	1 244	838
Pensions livrées	102 678	84 729
Dérivés de transaction ⁽¹⁾	72 068	106 607
Emprunts et autres passifs de transaction	2 573	1 487
TOTAL	234 851	243 112

(1) Cf. Note 3.2 Instruments financiers dérivés.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.1.2 ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS OBLIGATOIREMENT À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

PRINCIPES COMPTABLES

Les actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat regroupent :

- les prêts, obligations et titres assimilés qui ne sont pas détenus dans le cadre d'activités de transaction et dont les flux de trésorerie contractuels ne sont pas représentatifs de remboursements de principal et de versements d'intérêts sur le principal restant dû (instruments dits non-basiques ou non-SPPI) ;
- les actions et titres assimilés qui ne sont classés dans aucune autre sous-catégorie : portefeuille de transaction à la juste valeur par résultat, instruments désignés par le Groupe pour être évalués à la juste valeur par capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat.

La juste valeur de ces actifs est présentée au bilan dans la rubrique Actifs financiers à la juste valeur par résultat et les variations de leur juste valeur sont enregistrées (hors intérêts) en résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat.

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Obligations et autres titres de dettes	195	193
Actions et autres instruments de capitaux propres	2 816	2 769
Prêts, créances et pensions livrées	14 992	18 394
TOTAL	18 003	21 356

DÉTAIL DES PRÊTS, CRÉANCES ET PENSIONS LIVRÉES

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Crédits de trésorerie	1 500	1 257
Crédits à l'équipement	11 338	14 881
Autres crédits	2 154	2 256
TOTAL	14 992	18 394

Les prêts, créances et pensions livrées classés dans la catégorie Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat comprennent :

- des prêts dont les clauses contractuelles incluent des options de remboursement anticipé assorties d'indemnités compensatoires dont le montant ne reflète pas les variations des taux d'intérêt ;
- des prêts incluant des clauses d'indexation ne permettant pas de les qualifier de prêts basiques (SPPI).

NOTE 3.1.3 INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT SUR OPTION

PRINCIPES COMPTABLES

Aux actifs et passifs financiers détenus à des fins de transaction et actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat s'ajoutent, dans les mêmes rubriques des états financiers, les actifs et passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat. Les variations de leur juste valeur (intérêts inclus) sont enregistrées en résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat à l'exception de la part représentative du risque de crédit propre du Groupe pour les passifs financiers qui est comptabilisée dans la rubrique Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres.

Par ailleurs, en cas de décomptabilisation d'un passif financier classé à la juste valeur par résultat sur option avant son échéance contractuelle, les éventuels gains et pertes attribuables au risque de crédit propre du Groupe sont enregistrés dans la rubrique Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres puis sont reclassés à l'ouverture de l'exercice suivant dans la rubrique Réserves consolidées.

Pour les actifs financiers, l'application de cette option est permise uniquement pour éliminer ou réduire significativement des décalages entre les traitements comptables de certains actifs et passifs financiers liés.

Pour les passifs financiers, l'application de cette option est limitée aux situations suivantes :

- lorsqu'elle permet l'élimination ou la réduction de décalages entre les traitements comptables de certains actifs et passifs financiers liés ;
- lorsqu'elle s'applique à un passif financier hybride comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui devraient faire l'objet d'une comptabilisation distincte ;
- lorsqu'un groupe d'actifs et/ou de passifs financiers est géré et sa performance est évaluée sur la base de la juste valeur.

Le Groupe évalue ainsi à la juste valeur en contrepartie du compte de résultat les émissions obligataires structurées du métier des activités de Marché et Services aux Investisseurs. Ces émissions s'inscrivent dans le cadre d'une activité exclusivement commerciale dont les risques sont couverts par des retournements sur le marché au moyen d'instruments financiers gérés au sein des portefeuilles de transaction. L'utilisation de l'option juste valeur permet ainsi de garantir la cohérence entre le traitement comptable de ces émissions et celui des instruments financiers dérivés couvrant les risques de marché induits par ces dernières et qui sont obligatoirement évalués à la juste valeur.

ACTIF

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Obligations et autres titres de dettes	112	4
Prêts, créances et pensions livrées	55	58
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel ⁽¹⁾	1 180	1 507
TOTAL	1 347	1 569

(1) Dont 1 002 millions d'euros au 31 décembre 2022 d'actifs distincts pour régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies contre 1 331 millions d'euros au 31 décembre 2021 (cf. Note 5.2).

PASSIF

Les passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option sont essentiellement constitués par les émissions structurées du groupe Société Générale.

(En M EUR)	31.12.2022		31.12.2021	
	Juste valeur	Montant remboursable à maturité	Juste valeur	Montant remboursable à maturité
Instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option	65 767	67 312	64 451	65 547

Les écarts de réévaluation liés au risque de crédit émetteur du Groupe sont évalués à l'aide de modèles tenant compte des conditions les plus récentes de refinancement effectif du groupe Société Générale sur les marchés et de la maturité résiduelle des passifs concernés.

La variation de juste valeur attribuable au risque de crédit propre a généré sur l'exercice 2022 un gain en capitaux propres de 671 millions d'euros avant impôts. Au 31 décembre 2022, le montant cumulé des variations de valeurs attribuables au risque de crédit propre représente un gain total de 326 millions d'euros avant impôts.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.1.4 GAINS OU PERTES NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

(En MEUR)	2022	2021
Résultat net sur portefeuille de transaction (hors dérivés)	(5 650)	20 580
Résultat net sur instruments financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat ⁽¹⁾	(2 006)	(1 401)
Résultat net sur instruments financiers à la juste valeur sur option	2 806	(3 143)
Résultat sur instruments financiers dérivés de transaction	11 925	(10 993)
Résultat net sur opérations de couverture ⁽²⁾	(237)	(9)
Résultat net sur instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur	(16 246)	(5 741)
Réévaluation des éléments couverts attribuable aux risques couverts ⁽³⁾	16 019	5 732
Part inefficace de la couverture de flux de trésorerie	(10)	(0)
Résultat net des opérations de change	(123)	670
TOTAL	6 715	5 704
dont produits de dividendes sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	99	113

(1) Ce poste enregistre les gains et pertes latents et réalisés sur les instruments de dettes et de capitaux propres à l'exclusion de la composante de revenus des instruments de dettes représentative d'un taux d'intérêt qui est enregistrée en marge nette d'intérêt (c.f. Note 3.7).

(2) Ce poste présente uniquement le résultat des opérations de couverture portant sur des instruments financiers. Pour les opérations de couverture portant sur des actifs ou passifs non financiers, le résultat net des instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur est présenté au sein du poste du compte de résultat impacté par l'élément couvert.

(3) Ce poste présente la réévaluation des éléments couverts en juste valeur y compris la variation de valeur des écarts de réévaluation des portefeuilles couverts en taux.

Dans la mesure où les charges et produits présentés dans le compte de résultat sont classés par nature et non par destination, le résultat net des activités sur instruments financiers à la juste valeur par résultat doit être appréhendé globalement. Il convient de noter que les

résultats ci-dessus n'intègrent pas le coût de refinancement de ces instruments financiers, qui est présenté parmi les charges et produits d'intérêts.

NOTE 3.2 Instruments financiers dérivés**POUR
FAIRE
SIMPLE**

Les instruments financiers dérivés sont des instruments financiers dont la valeur évolue en fonction de celle d'un sous-jacent et peut s'accompagner d'un effet démultiplicateur (effet de levier). Les sous-jacents de ces instruments sont variés (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notation de crédit, etc.) de même que leur forme (contrats à terme, contrats d'échange ou swaps, options d'achat ou de vente, etc.).

Les instruments financiers dérivés peuvent être conclus par le Groupe dans le cadre de ses activités de marché afin d'offrir à ses clients des solutions pour leur gestion des risques ou l'optimisation de leurs revenus. Il s'agit alors de dérivés de transaction.

Le Groupe peut également conclure des instruments financiers dérivés pour gérer et couvrir ses propres risques. Il s'agit alors de dérivés de couverture. Les opérations de couverture peuvent concerner des éléments ou transactions individuelles (opérations de micro-couverture) ou bien des portefeuilles d'actifs et passifs financiers générant un risque structurel de taux d'intérêt (opérations de macro-couverture).

À la différence des autres instruments financiers, les instruments dérivés sont toujours évalués au bilan à leur juste valeur quel que soit l'objet de leur détention (activités de marché ou opérations de couverture). La réévaluation des dérivés de transaction affecte directement le compte de résultat. En revanche, le mode de comptabilisation des opérations de couverture permet de lier la réévaluation des dérivés de couverture avec le traitement comptable des opérations et des instruments couverts afin d'éliminer ou de réduire la volatilité au compte de résultat.

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments financiers dérivés sont des instruments qui présentent les trois caractéristiques suivantes :

- leur valeur fluctue en fonction de la variation d'un sous-jacent (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notations de crédit, etc.) ;
- ils ne requièrent qu'un investissement initial faible ou nul ;
- leur règlement intervient à une date future.

Tous les instruments financiers dérivés sont comptabilisés à leur juste valeur au bilan parmi les actifs ou passifs financiers. Ils sont comptabilisés comme des instruments de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture.

Cas particulier des instruments dérivés sur actions propres

Les instruments financiers dérivés ayant comme sous-jacent les actions Société Générale ou les actions de filiales du Groupe et qui sont obligatoirement dénoués par l'échange d'un montant fixe de trésorerie (ou d'un autre actif financier) contre un nombre fixe d'actions propres (autres que des dérivés) sont qualifiés d'instruments de capitaux propres. Ces instruments, ainsi que les primes et soultes payées ou reçues qui s'y rapportent, sont inscrits directement en capitaux propres dès leur enregistrement initial et ne font l'objet d'aucune réévaluation ultérieure. Les ventes d'options de vente sur actions propres et les achats à terme d'actions propres donnent lieu à l'enregistrement d'une dette pour la valeur du notionnel par contrepartie des capitaux propres.

Les autres instruments financiers dérivés ayant comme sous-jacent des actions propres sont quant à eux comptabilisés au bilan en juste valeur comme les instruments financiers dérivés n'ayant pas comme sous-jacent des actions propres.

Traitement des instruments dérivés incorporés

Un instrument dérivé incorporé est une composante d'un contrat hybride qui inclut également un instrument hôte non-dérivé.

Lorsque le contrat hôte constitue un actif financier, le contrat hybride sera évalué entièrement à la juste valeur par résultat car ses flux de trésorerie contractuels ne revêtent pas un caractère basique (ou SPPI).

Lorsque le contrat hôte constitue un passif financier et qu'il n'est pas évalué à la juste valeur par résultat, le dérivé incorporé est séparé de son contrat hôte dès lors que :

- dès l'initiation de l'opération, les caractéristiques économiques et les risques associés de cet instrument dérivé ne sont pas étroitement liés aux caractéristiques et risques du contrat hôte ; et
- il répond à la définition d'un instrument dérivé.

L'instrument financier dérivé ainsi séparé est comptabilisé à sa juste valeur au bilan dans les rubriques Actifs financiers à la juste valeur par résultat ou Passifs financiers à la juste valeur par résultat dans les conditions décrites ci-avant. Le contrat hôte est quant à lui comptabilisé dans l'une des rubriques relatives aux passifs financiers évalués au coût amorti.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.21 INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE TRANSACTION

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments financiers dérivés de transaction sont inscrits au bilan pour leur juste valeur dans les rubriques Actifs ou Passifs financiers à la juste valeur par résultat. Les variations de juste valeur sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat.

Les variations de juste valeur constatées sur les instruments financiers dérivés conclus avec des contreparties qui se sont ultérieurement avérées défaillantes sont comptabilisées en Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat jusqu'à la date d'annulation de ces instruments et de constatation au bilan, pour leur juste valeur à cette même date, des créances ou dettes vis-à-vis des contreparties concernées. Les éventuelles dépréciations ultérieures de ces créances sont enregistrées en Coût du risque dans le compte de résultat.

JUSTE VALEUR

(En M EUR)	31.12.2022		31.12.2021	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Instruments de taux d'intérêt	34 167	23 163	56 560	51 181
Instruments de change	24 272	25 341	18 404	19 320
Instruments sur actions et indices	15 513	21 191	24 186	33 779
Instruments sur matières premières	199	154	279	311
Dérivés de crédit	1 756	1 439	921	1 179
Autres instruments financiers à terme	27	781	5	837
TOTAL	75 934	72 069	100 355	106 607

Le Groupe utilise des dérivés de crédit dans le cadre de la gestion du portefeuille de crédits corporate. Ils permettent essentiellement de réduire les concentrations individuelles, sectorielles et géographiques et d'assurer une gestion active des risques et du capital alloué. Tous les dérivés de crédit, quelle que soit l'intention de gestion, sont évalués en

juste valeur en contrepartie du compte de résultat et ne peuvent pas être qualifiés comptablement de couverture d'actifs financiers. Ils sont donc présentés pour leur juste valeur parmi les instruments financiers dérivés de transaction.

ENGAGEMENTS (NOTIONNELS)

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Instruments de taux d'intérêt	9 757 261	9 807 443
Instruments fermes	7 998 484	8 155 415
Swaps	6 412 207	7 013 837
Contrats à terme de taux	1 586 277	1 141 578
Instruments conditionnels	1 758 777	1 652 028
Instruments de change	4 162 947	3 379 742
Instruments fermes	3 046 929	2 617 176
Instruments conditionnels	1 116 018	762 564
Instruments sur actions et indices	791 814	838 749
Instruments fermes	138 533	144 502
Instruments conditionnels	653 281	694 157
Instruments sur matières premières	20 714	24 539
Instruments fermes	20 472	24 372
Instruments conditionnels	242	167
Dérivés de crédit	170 225	177 923
Autres instruments financiers à terme	28 066	31 022
TOTAL	14 931 027	14 259 418

NOTE 3.2.2 INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

Conformément aux dispositions transitoires de la norme IFRS 9, le Groupe a fait le choix de maintenir les dispositions de la norme IAS 39 relatives à la couverture. En conséquence, les instruments de capitaux propres détenus (actions et titres assimilés) ne sont pas éligibles à la comptabilité de couverture quel que soit leur classement comptable.

PRINCIPES COMPTABLES

Afin de couvrir certains risques de marché, le Groupe met en place des couvertures au moyen d'instruments financiers dérivés. Comptablement, ces opérations peuvent être qualifiées de couverture de juste valeur ou de couverture de flux de trésorerie ou de couverture d'un investissement net à l'étranger, selon les risques ou les éléments à couvrir.

Pour qualifier comptablement ces opérations comme des opérations de couverture, le Groupe documente de façon détaillée la relation de couverture dès sa mise en place. Cette documentation précise l'actif, le passif, ou la transaction future couverte, le risque faisant l'objet de la couverture et la stratégie associée de gestion de ce risque, le type d'instrument financier dérivé utilisé et la méthode d'évaluation qui sera appliquée pour mesurer l'efficacité de la couverture.

L'instrument financier dérivé désigné comme instrument de couverture doit être hautement efficace afin de compenser la variation de la juste valeur ou des flux de trésorerie découlant du risque couvert. Cette efficacité est vérifiée lorsque les variations de la juste valeur ou des flux de trésorerie de l'élément couvert sont presque totalement compensées par les variations de la juste valeur ou des flux de trésorerie de l'instrument de couverture, le rapport attendu entre les deux variations étant compris dans la fourchette 80%-125%. L'efficacité est appréciée à la mise en place de la couverture puis tout au long de sa durée de vie. Elle est mesurée trimestriellement de façon prospective (efficacité escomptée sur les périodes futures) et rétrospective (efficacité constatée sur les périodes passées). Si l'efficacité sort de la fourchette précitée, la comptabilité de couverture est interrompue.

Les instruments financiers dérivés de couverture sont portés au bilan pour leur juste valeur dans la rubrique instruments dérivés de couverture.

Couverture de juste valeur

L'objectif de cette relation de couverture est de se prémunir contre une variation défavorable de la juste valeur d'un élément qui pourrait affecter le compte de résultat en cas de sortie de l'élément couvert du bilan.

Les variations de juste valeur de l'instrument financier dérivé de couverture sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat, mais s'agissant de dérivés de taux, la partie correspondant au réescompte de l'instrument financier dérivé est présentée au compte de résultat dans les rubriques Intérêts et produits assimilés, Intérêts et charges assimilés symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

Au bilan, la valeur comptable de l'élément couvert est ajustée des gains ou des pertes attribuables à la réévaluation du risque couvert, lesquels sont constatés dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat du compte de résultat. Dans la mesure où la relation de couverture est hautement efficace, les variations de juste valeur de l'élément couvert se compensent dans le compte de résultat avec les variations de juste valeur de l'instrument financier dérivé de couverture, l'écart représentant un gain ou une perte d'inefficacité.

L'efficacité prospective de la couverture est évaluée par une analyse de sensibilité à partir de scénarios probables d'évolution des paramètres de marché ou par une analyse de régression issue d'une relation statistique (corrélation) entre la composante de risque couverte et l'instrument de couverture. L'efficacité rétrospective est appréciée en comparant les variations de juste valeur de l'instrument de couverture avec les variations de juste valeur de l'élément couvert.

S'il s'avère que l'instrument financier dérivé ne respecte plus les critères d'efficacité imposés dans le cadre d'une relation de couverture ou si l'instrument financier dérivé est liquidé ou vendu, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur une base prospective. La valeur au bilan de l'élément d'actif ou de passif ayant fait l'objet de la couverture n'est postérieurement plus ajustée pour refléter les variations de juste valeur attribuable au risque couvert, et les ajustements cumulés au titre du traitement de couverture sont amortis sur la durée de vie restant à courir de l'élément antérieurement couvert tant que celui-ci est toujours inscrit au bilan. La comptabilité de couverture cesse également d'être appliquée si l'élément couvert est vendu avant l'échéance ou remboursé par anticipation, auquel cas les écarts d'évaluation sont rapportés immédiatement au compte de résultat.

Couverture de flux de trésorerie

Les couvertures de flux de trésorerie permettent de couvrir des éléments exposés aux variations de flux de trésorerie futurs liés à un instrument financier comptabilisé au bilan (prêts, titres ou dettes à taux variable) ou à une transaction future hautement probable (taux d'intérêt fixes futurs, cours de change futurs, prix futurs, etc.). L'objectif de cette relation de couverture est de se prémunir contre une variation défavorable des flux de trésorerie futurs d'un élément susceptible d'affecter le compte de résultat.

L'efficacité prospective de la couverture est évaluée par une analyse de sensibilité à partir de scénarios probables d'évolution des paramètres de marché ou par une analyse de régression issue d'une relation statistique (corrélation) entre la composante de risque couverte et l'instrument de couverture. L'efficacité rétrospective est mesurée par la méthode du dérivé hypothétique qui consiste à créer un dérivé hypothétique répliquant exactement les caractéristiques de l'élément couvert (en termes de notionnel, de date de refixation des taux, de taux, de devise, etc.), de sens inverse à l'élément couvert, et dont la juste valeur est nulle à la mise en place de la relation de couverture, puis à comparer les variations de juste valeur du dérivé hypothétique avec celles de l'instrument de couverture.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

Les variations de juste valeur des instruments financiers de couverture sont enregistrées parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres pour leur part efficace, tandis que la partie inefficace est constatée au poste Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat du compte de résultat. S'agissant des dérivés de taux, la partie correspondant au réescompte de l'instrument financier dérivé est inscrite au compte de résultat dans les rubriques Intérêts et produits assimilés, Intérêts et charges assimilées symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

Les gains ou pertes, latents ou réalisés, accumulés directement en capitaux propres au titre de la part efficace de ces variations de valeur sont maintenus en capitaux propres pour être recyclés en résultat lorsque les flux de trésorerie attendus couverts affectent le compte de résultat. Pour la couverture des flux liés à un instrument financier à taux variable enregistré au bilan, le recyclage s'opère au fur et à mesure de la reconnaissance en résultat des charges ou produits d'intérêts couverts. Dans le cas des couvertures de transactions futures, s'il s'agit de la vente future d'un instrument financier, le recyclage intervient à la date à laquelle l'instrument vendu est sorti du bilan ; si l'opération se dénoue par la comptabilisation au bilan d'un instrument financier, les gains ou pertes accumulés en capitaux propres y sont maintenus et sont ensuite recyclés en résultat au même rythme que les flux de trésorerie couverts générés par l'instrument alors reconnu au bilan.

Lorsque l'instrument financier dérivé ne respecte plus les critères d'efficacité imposés dans le cadre d'une relation de couverture ou si l'instrument financier dérivé est liquidé ou vendu, ou encore si la transaction future couverte n'est plus probable, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur une base prospective. Les montants inscrits précédemment dans les capitaux propres sont reclassés au compte de résultat au cours des périodes sur lesquelles les flux de trésorerie découlant de l'élément couvert se réalisent. Si l'élément couvert est vendu ou remboursé avant l'échéance prévue ou si la transaction future couverte n'est plus attendue, les gains et les pertes latents inscrits dans les capitaux propres sont immédiatement comptabilisés dans le compte de résultat.

Couverture d'un investissement net à l'étranger libelle en devises

L'objectif de la couverture d'un investissement net dans une entreprise étrangère est de se prémunir contre le risque de change.

L'élément couvert est un investissement réalisé dans un pays dont la monnaie est différente de la monnaie fonctionnelle du Groupe. Il s'agit donc de couvrir la situation nette d'une filiale ou d'une succursale étrangère contre un risque de change par rapport à la devise fonctionnelle de l'entité.

La couverture d'un investissement net à l'étranger suit les mêmes principes comptables que les relations de couverture de flux de trésorerie. Ainsi, la partie efficace des variations de juste valeur relatives aux instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de couverture d'investissement net est inscrite dans les capitaux propres en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres tandis que la partie inefficace est portée au compte de résultat dans le poste Gains ou pertes sur instruments financiers à la juste valeur par résultat.

Couverture de portefeuilles (macro-couverture)

Les instruments financiers dérivés de taux utilisés dans le cadre de ce type de couverture ont pour objet de couvrir de façon globale le risque structurel de taux issu principalement des activités de la Banque de détail. Comptablement, ces opérations sont documentées selon les entités du Groupe comme des couvertures de juste valeur ou bien comme des couvertures de flux de trésorerie.

Les entités du Groupe documentant une macro-couverture de juste valeur de portefeuilles d'actifs ou de passifs à taux fixe appliquent les dispositions prévues par la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne (IAS 39 « *carve-out* ») permettant ainsi de faciliter :

- l'éligibilité aux relations de couverture de juste valeur des opérations de macro-couverture réalisées dans le cadre de la gestion actif-passif qui incluent les dépôts à vue de la clientèle dans les positions à taux fixes ainsi couvertes ;
- la réalisation des tests d'efficacité.

Le traitement comptable des instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de macro-couverture de juste valeur est similaire à celui des instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur. Les variations de juste valeur des portefeuilles d'actifs et de passifs financiers macro-couverts, évaluées à partir de l'instrument synthétique modélisé, sont quant à elles enregistrées dans une ligne spécifique du bilan intitulée Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux par la contrepartie du compte de résultat.

Les entités du Groupe documentant une macro-couverture de flux de trésorerie appliquent les mêmes principes comptables que ceux exposés ci-avant pour la couverture de flux de trésorerie. Les portefeuilles d'actifs ou de passifs macro-couverts ne font donc pas l'objet d'une réévaluation à la juste valeur à hauteur du risque couvert.

Dans le cas de la macro-couverture de flux de trésorerie, le portefeuille couvert est constitué d'actifs ou de passifs à taux variable.

Pour finir, quelle que soit la documentation retenue pour ces opérations de macro-couverture, celles-ci nécessitent la mise en œuvre de trois tests pour mesurer l'efficacité de la relation :

- un test de non-sur-couverture qui consiste à s'assurer, prospectivement et rétrospectivement, que le nominal des portefeuilles couverts est supérieur au notionnel des instruments de couverture pour chaque bande de maturité future et chaque génération de taux ;
- un test de non-disparition de l'élément couvert qui consiste à s'assurer prospectivement et rétrospectivement que la position maximale couverte historiquement est inférieure au nominal du portefeuille couvert à la date d'arrêt considérée pour chaque bande de maturité et chaque génération de taux ;
- un test quantitatif destiné à s'assurer rétrospectivement que les variations de juste valeur de l'instrument synthétique modélisé compensent les variations de juste valeur des instruments de couverture.

Les sources d'inefficacité des opérations de macro-couvertures mises en œuvre dans le Groupe résultent du dernier fixing de la jambe variable des swaps de couverture, de la valorisation bi-courbe des instruments de couverture collatéralisés, des décalages de tombées d'intérêt éventuels entre l'élément couvert et l'instrument de couverture et de la prise en compte du risque de contrepartie sur les instruments de couverture.

TRAITEMENTS DES CHANGEMENTS INTERVENANT DANS LA BASE DE CALCUL DES FLUX DE TRÉSORERIE CONTRACTUELS DES ÉLÉMENTS COMPOSANTS UNE RELATION DE COUVERTURE – RÉFORME IBOR

NON-DÉQUALIFICATION DES RELATIONS DE COUVERTURE

La documentation des couvertures comptables existantes doit être mise à jour en vue de refléter les modifications apportées par la réforme des taux d'intérêt de référence (réforme IBOR) à la base de calcul des flux de trésorerie contractuels des éléments couverts et/ou des instruments de couverture.

Ces mises à jour induites par la réforme IBOR n'entraînent ni la déqualification de la relation de couverture, ni l'identification d'une nouvelle couverture comptable lorsqu'elles respectent les conditions suivantes :

- le changement intervenant dans la base de calcul des flux de trésorerie contractuels est requis et découle directement de la réforme IBOR ; et
- la nouvelle base de calcul des flux de trésorerie contractuels est économiquement équivalente à l'ancienne base de calcul utilisée avant le changement.

Lorsque ces conditions sont respectées, la mise à jour de la documentation de couverture peut consister uniquement à :

- identifier un taux d'intérêt de référence alternatif (contractuellement ou non contractuellement spécifié) en tant que risque couvert ;
- mettre à jour la description de l'élément couvert, incluant la description de la part couverte des flux de trésorerie ou de la juste valeur ;
- mettre à jour la description de l'instrument de couverture ;
- mettre à jour la méthode d'évaluation de l'efficacité de la couverture.

Ces mises à jour sont réalisées au fur et à mesure des modifications apportées aux éléments couverts ou aux instruments de couverture mais avant la fin de la période de reporting au cours de laquelle la modification est effectuée ; plusieurs mises à jour successives peuvent être réalisées pour une même couverture comptable.

Les modifications qui ne découlent pas directement de l'application de la réforme IBOR, et intervenant dans la base de calcul des flux de trésorerie contractuels des éléments composant la relation de couverture ou dans la documentation de couverture, sont par ailleurs analysées en vue de confirmer le respect des critères permettant de continuer l'application de la comptabilité de couverture.

TRAITEMENTS COMPTABLES SPÉCIFIQUES

Pour les couvertures de juste valeur et les couvertures de flux de trésorerie, les règles de comptabilisation applicables sont maintenues pour la reconnaissance des gains ou pertes issus de la réévaluation de la composante couverte et de l'instrument de couverture prenant en compte les modifications décrites ci-dessus.

Les variations de valeur cumulées utilisées pour déterminer l'efficacité rétrospective des couvertures peuvent être remises à zéro au cas par cas lors des modifications.

Pour les couvertures de flux de trésorerie, lorsque le taux d'intérêt de référence sur lequel étaient basés les flux de trésorerie futurs couverts est modifié, les montants de gains ou pertes enregistrés au titre de l'instrument de couverture sont maintenus dans les capitaux propres jusqu'à l'enregistrement en résultat des flux de trésorerie couverts modifiés dès lors que la transaction reste hautement probable.

Un taux d'intérêt de référence alternatif utilisé comme composante de risque non spécifiée contractuellement (exemple, un taux d'intérêt de référence alternatif trois mois utilisé pour déterminer le taux fixe d'un prêt et pour lequel le Groupe cherche à couvrir les variations de valeur) pourra être utilisé dans la mesure où il est raisonnablement attendu qu'il sera séparément identifiable (c'est-à-dire coté sur un marché dont la liquidité est suffisante) dans les 24 mois suivants sa première utilisation.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

JUSTE VALEUR

(En M EUR)	31.12.2022		31.12.2021	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Couverture de juste valeur	32 272	45 539	12 823	10 171
Instruments de taux d'intérêt	32 252	45 538	12 786	10 141
Instruments de change	20	1	36	30
Instruments sur actions et indices	-	-	1	-
Couverture de flux de trésorerie	349	511	311	61
Instruments de taux d'intérêt	300	443	253	26
Instruments de change	43	51	24	33
Instruments sur actions et indices	6	17	34	2
Couverture d'investissement net	229	114	105	193
Instruments de change	229	114	105	193
TOTAL	32 850	46 164	13 239	10 425

Le Groupe met en place des relations de couverture qualifiées comptablement de couverture de juste valeur afin de couvrir les actifs et passifs financiers à taux fixe contre les variations de taux d'intérêt à long terme, essentiellement les prêts/emprunts, les émissions de titres et les titres à taux fixe. Les instruments de couverture utilisés sont principalement des swaps de taux d'intérêt.

Par ailleurs, le Groupe, au titre de certaines de ses activités de Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs, est exposé à la variation dans le futur des flux de trésorerie sur ses besoins de refinancement à court et à moyen terme et met en place des relations de couverture qualifiées comptablement de couverture de flux de trésorerie. Le besoin de refinancement hautement probable est déterminé en fonction de données historiques établies par activité et représentatives des encours du bilan. Ces données peuvent être revues à la hausse ou à la baisse en fonction de l'évolution des modes de gestion.

Enfin, dans le cadre de leur gestion des risques structurels de taux et de change, les entités du Groupe mettent en place des couvertures de juste valeur pour des portefeuilles d'actifs ou de passifs au titre du risque de taux ainsi que des couvertures de flux de trésorerie et d'investissement net à l'étranger au titre du risque de change.

Au 31 décembre 2022, les écarts de réévaluation des portefeuilles d'actifs financiers à taux fixe et des portefeuilles de passifs financiers à taux fixe macro-couverts sont devenus négatifs sous l'effet de la hausse des taux d'intérêt constatée sur la période. À l'actif du bilan l'écart de réévaluation des portefeuilles d'actifs couverts en taux s'élève ainsi à -2 262 millions d'euros au 31 décembre 2022 (contre +131 millions d'euros au 31 décembre 2021), et au passif du bilan l'écart de réévaluation des portefeuilles de passifs couverts en taux s'élève à -9 659 millions d'euros au 31 décembre 2022 (contre +2 832 millions d'euros au 31 décembre 2021).

ENGAGEMENTS (NOTIONNELS)

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Instruments de taux d'intérêt	861 523	981 765
Instruments fermes	861 181	978 728
Swaps	728 373	636 716
Contrats à terme de taux	132 808	282 012
Instruments conditionnels	342	3 037
Instruments de change	8 333	9 245
Instruments fermes	8 333	9 245
Instruments sur actions et indices	179	160
Instruments fermes	179	160
TOTAL	870 035	991 170

RÉFORME IBOR

Les montants des notionnels des instruments de couverture concernés par l'amendement à la norme IAS 39, qui permet d'être exempté de certaines conditions requises en matière de comptabilité de couverture dans le cadre de la réforme des taux d'intérêt de référence, sont les suivants :

(En M EUR)	31.12.2022	
	Couverture de juste valeur	Couverture de flux de trésorerie
Libor	20 547	2 283
dont Libor USD	20 547	2 283
TOTAL	20 547	2 283

Les contrats Libor USD qui ont une maturité antérieure au 30 juin 2023 s'élèvent à 398 millions d'euros.

ÉCHÉANCES DES ENGAGEMENTS (NOTIONNELS)

Ces éléments sont présentés en fonction des échéances contractuelles des instruments financiers.

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2022
Instruments de taux d'intérêt	108 878	193 268	290 166	269 211	861 523
Instruments de change	2 054	5 683	579	17	8 333
Instruments sur actions et indices	85	35	58	1	179
TOTAL	111 017	198 986	290 803	269 229	870 035

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

COUVERTURE DE JUSTE VALEUR : DÉTAIL DES ÉLÉMENTS COUVERTS

(En M EUR)	31.12.2022		
	Valeur comptable	Variation cumulée de juste valeur ⁽¹⁾	Variation de juste valeur enregistrée sur la période ⁽²⁾
Couverture du risque de taux d'intérêt			16 019
Actifs couverts	86 051	(3 612)	(4 637)
Prêts et créances sur les établissements de crédit, au coût amorti	1 282	(75)	(102)
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	8 074	(316)	(638)
Titres de dette au coût amorti	1 827	(257)	(100)
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	27 502	(702)	(1 654)
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti macro-couverts ⁽³⁾	47 366	(2 262)	(2 143)
Passifs couverts	201 845	(17 353)	20 656
Dettes représentées par un titre	43 501	(4 195)	4 354
Dettes envers les établissements de crédit	18 744	(1 933)	2 034
Dettes envers la clientèle	10 341	(90)	197
Dettes subordonnées	13 434	(1 476)	1 750
Dettes envers la clientèle macro-couvertes ⁽³⁾	115 825	(9 659)	12 311
Couverture du risque de change			(1)
Passifs couverts	192	2	(1)
Dettes subordonnées	192	2	(1)
Couverture du risque action			-
Passifs couverts	4	-	-
Autres passifs	4	-	-
TOTAL			16 018

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 3 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

(En M EUR)	31.12.2021		
	Valeur comptable	Variation cumulée de juste valeur ⁽¹⁾	Variation de juste valeur enregistrée sur la période ⁽²⁾
Couverture du risque de taux d'intérêt			5 732
Actifs couverts	68 184	1 431	(1 154)
Prêts et créances sur les établissements de crédit, au coût amorti	1 204	20	(22)
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	7 096	227	(199)
Titres de dette au coût amorti	1 547	(153)	(186)
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	29 893	1 207	(480)
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti macro-couverts ⁽²⁾	28 444	130	(267)
Passifs couverts	188 916	3 429	6 886
Dettes représentées par un titre	46 226	130	1 148
Dettes envers les établissements de crédit	13 511	104	339
Dettes envers la clientèle	1 543	103	67
Dettes subordonnées	14 815	260	468
Dettes envers la clientèle macro-couvertes ⁽²⁾	112 821	2 832	4 864
Couverture du risque de change			(1)
Passifs couverts	472	35	(1)
Dettes subordonnées	472	35	(1)
Couverture du risque Action			1
Passifs couverts	1	-	1
Autres passifs	1	-	1
TOTAL			5 732

(1) Variation de juste valeur attribuable au risque couvert uniquement et servant à la détermination de la part inefficace de la juste valeur de l'instrument de couverture. Cette variation s'entend hors intérêts courus pour les éléments couverts contre le risque de taux.

(2) La valeur comptable des éléments couverts, pour les opérations de macro-couvertures, représente la somme de l'encours couvert et de l'écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux.

Au 31 décembre 2022, 389 millions d'euros de variation de juste valeur cumulée restent à amortir en raison de la disparition de l'instrument de couverture. Ce montant est principalement lié à des couvertures du risque de taux d'intérêt.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

COUVERTURE DE JUSTE VALEUR : DÉTAIL DES INSTRUMENTS DE COUVERTURE

	31.12.2022				
	Engagements (notionnels)	Juste valeur ⁽¹⁾		Variation de juste valeur enregistrée sur la période	Inefficacité comptabilisée dans le résultat de la période
(En M EUR)		Actif	Passif		
Couverture du risque de taux d'intérêt	314 235	32 252	45 538	(16 246)	(227)
Instruments fermes - Swaps	313 893	32 215	45 538	(16 251)	(227)
En couverture d'actifs	37 495	2 187	1 259	2 432	(62)
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽²⁾	45 575	2 811	712	2 200	61
En couverture de passifs	105 049	825	8 235	(8 621)	(274)
En couverture de portefeuilles de passifs (macro-couverture) ⁽²⁾	125 774	26 392	35 332	(12 262)	48
Instruments conditionnels	342	37	-	5	-
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽²⁾	342	37	-	5	-
Couverture du risque de change	192	20	1	1	-
Instruments fermes	192	20	1	1	-
En couverture de passifs	192	20	1	1	-
Couverture du risque action	4	-	-	(1)	(1)
Instruments conditionnels	4	-	-	(1)	(1)
En couverture de passifs	4	-	-	(1)	(1)
TOTAL	314 431	32 272	45 539	(16 246)	(228)

	31.12.2021				
	Engagements (notionnels)	Juste valeur ⁽¹⁾		Variation de juste valeur enregistrée sur la période	Inefficacité comptabilisée dans le résultat de la période
(En M EUR)		Actif	Passif		
Couverture du risque de taux d'intérêt	251 936	12 786	10 140	(5 741)	(9)
Instruments fermes - Swaps	248 899	12 785	10 103	(5 743)	(9)
En couverture d'actifs	36 082	218	2 249	891	4
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽²⁾	24 739	196	124	239	(26)
En couverture de passifs	77 735	1 726	598	(1 987)	35
En couverture de portefeuilles de passifs (macro-couverture) ⁽²⁾	110 343	10 645	7 132	(4 886)	(22)
Instruments conditionnels	3 037	1	37	2	-
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽²⁾	3 037	1	37	2	-
Couverture du risque de change	463	36	30	1	-
Instruments fermes	463	36	30	1	-
En couverture de passifs	463	36	30	1	-
Couverture du risque action	3	-	-	(1)	-
Instruments conditionnels	3	-	-	(1)	-
En couverture de passifs	3	-	-	(1)	-
TOTAL	252 402	12 822	10 170	(5 741)	(9)

(1) La juste valeur des dérivés de couverture s'entend intérêts courus inclus pour les instruments de taux d'intérêt.

(2) Pour les opérations de macro-couverture, l'engagement présenté ici correspond à la position nette des instruments dérivés de couverture de manière à refléter l'exposition économique générée par ces instruments. Cette position est à mettre en relation avec la valeur au bilan des éléments couverts qui constitue l'exposition à couvrir.

COUVERTURE DE FLUX DE TRÉSORERIE : DÉTAIL DES ÉLÉMENTS COUVERTS

Le tableau suivant présente la variation de juste valeur de l'élément couvert utilisée aux fins de la comptabilisation de l'inefficacité de la couverture sur la période. S'agissant de relations de couverture de flux de trésorerie, la variation de juste valeur de l'élément couvert est mesurée par la méthode du dérivé hypothétique décrite dans les principes comptables énoncés ci-dessus.

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
	Variation de juste valeur	Variation de juste valeur
Couverture du risque de taux d'intérêt	363	69
Actifs couverts	(52)	(9)
<i>Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres</i>	(53)	4
<i>Prêts et créances sur la clientèle macro-couverts</i>	1	(13)
Passifs couverts	415	78
<i>Dettes représentées par un titre</i>	(110)	(6)
<i>Dettes envers les établissements de crédit</i>	(51)	(60)
<i>Dettes envers la clientèle</i>	576	144
Couverture du risque de change	(55)	(27)
Passifs couverts	(54)	(19)
<i>Dettes subordonnées</i>	(54)	(19)
Transactions futures	(1)	(8)
Couverture du risque action	43	(69)
Transactions futures	43	(69)
TOTAL	351	(27)

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

COUVERTURE DE FLUX DE TRÉSORERIE : DÉTAIL DES INSTRUMENTS DE COUVERTURE

	31.12.2022					
	Engagements (notionnels)	Juste valeur		Variation de juste valeur enregistrée sur la période		Variation cumulée de juste valeur enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres
		Actif	Passif	Part enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres	Part inefficace comptabilisée en résultat	
(En M EUR)						
Couverture du risque de taux d'intérêt	11 453	300	443	(363)	(10)	(204)
Instruments fermes – Swaps	11 445	300	443	(363)	(10)	(204)
En couverture d'actifs	9	1	-	(0)	-	(0)
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	1 185	39	-	52	(8)	46
En couverture de passifs	10 251	260	443	(415)	(2)	(250)
Instruments fermes – Contrats à terme de taux	8	-	-	-	-	-
En couverture de passifs	8	-	-	-	-	-
Couverture du risque de change	1 827	43	51	55	10	-
Instruments fermes	1 827	35	42	55	10	-
En couverture d'actifs	1 008	12	20	-	-	-
En couverture de passifs	213	16	3	54	-	-
En couverture de transactions futures	606	7	19	1	10	-
Instruments non dérivés	-	8	9	(0)	-	-
En couverture de transactions futures	-	8	9	(0)	-	-
Couverture du risque action	175	6	17	(43)	-	(6)
Instruments conditionnels	175	6	17	(43)	-	(6)
En couverture de transactions futures	175	6	17	(43)	-	(6)
TOTAL	13 445	349	511	(351)	-	(210)

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 3 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

31.12.2021						
	Engagements (notionnels)	Juste valeur		Variation de juste valeur enregistrée sur la période		Variation cumulée de juste valeur enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres
		Actif	Passif	Part enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres	Part inefficace comptabilisée en résultat	
(En M EUR)						
Couverture du risque de taux d'intérêt	11 557	253	26	(68)	-	187
Instruments fermes – Swaps	11 545	253	26	(68)	-	187
En couverture d'actifs	176	1	-	(3)	-	-
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	1 169	1	11	13	-	(5)
En couverture de passifs	10 200	251	15	(78)	-	192
Instruments fermes – Contrats à terme de taux	12	-	-	-	-	-
En couverture de passifs	12	-	-	-	-	-
Couverture du risque de change	2 148	33	34	23	5	16
Instruments fermes	2 148	33	34	23	5	16
En couverture d'actifs	-	-	-	-	-	-
En couverture de passifs	1 465	25	30	19	-	18
En couverture de transactions futures	683	8	4	4	5	(2)
Instruments non dérivés	-	-	-	-	-	-
En couverture de transactions futures	-	-	-	-	-	-
Couverture du risque action	157	35	2	69	9	7
Instruments conditionnels	157	35	2	69	9	7
En couverture de transactions futures	157	35	2	69	9	7
TOTAL	13 862	321	62	24	14	210

(1) Pour les opérations de macro-couverture, l'engagement présenté ici correspond à la position nette des instruments dérivés de couverture de manière à refléter l'exposition économique générée par ces instruments.

Sur l'exercice 2022, 128 millions d'euros de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres ont été transférés en produits dans le compte de résultat à la suite de l'enregistrement en résultat des flux de trésorerie couverts dont 101 millions d'euros à la suite de la cession de Rosbank.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

COUVERTURE D'UN INVESTISSEMENT NET À L'ÉTRANGER : DÉTAIL DES ÉLÉMENTS COUVERTS

	31.12.2022		31.12.2021	
	Variation de juste valeur de l'élément couvert sur la période ⁽¹⁾	Stock d'écarts de conversion associés aux éléments couverts	Variation de juste valeur de l'élément couvert sur la période ⁽¹⁾	Stock d'écarts de conversion associés aux éléments couverts*
(En M EUR)				
Couverture du risque de change	(77)	(298)	518	(1 166)
Investissement net couvert en GBP	(170)	(268)	220	(99)
Investissement net couvert en CZK	76	339	122	263
Investissement net couvert en RUB	106	-	77	(1 050)
Investissement net couvert en RON	5	(66)	(17)	(71)
Investissement net couvert en USD	(21)	6	32	27
Investissement net couvert (autres devises)	(73)	(309)	84	(237)

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés au titre de 2021.

(1) Variation de juste valeur attribuable au risque couvert uniquement et servant à la détermination de la part inefficace de la juste valeur de l'instrument de couverture. Une variation négative de la juste valeur de l'élément couvert traduit une diminution du stock au passif.

COUVERTURE D'UN INVESTISSEMENT NET À L'ÉTRANGER : DÉTAIL DES INSTRUMENTS DE COUVERTURE

	31.12.2022					
	Valeur comptable ⁽¹⁾		Variation de valeur enregistrée sur la période ⁽²⁾		Variation cumulée de valeur enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres	
	Engagements (notionnels)	Actif	Passif	Part enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres	Part inefficace comptabilisée en résultat	
(En M EUR)						
Couverture du risque de change	6 314	229	2 975	76	(81)	298
Instruments dérivés fermes	6 314	229	114	17	(81)	95
Investissement net couvert en GBP	1 320	58	9	48	(6)	(130)
Investissement net couvert en CZK	1 352	4	243	(51)	(52)	(118)
Investissement net couvert en RUB	-	-	-	(57)	20	-
Investissement net couvert en RON	470	2	5	(5)	(5)	51
Investissement net couvert en USD	732	49	11	21	(12)	27
Investissement net couvert (autres devises)	2 440	116	46	61	(26)	269
Instruments non dérivés	-	-	2 861	59	-	199
Investissement net couvert en GBP	-	-	1 761	124	-	398
Investissement net couvert en CZK	-	-	837	(25)	-	(221)
Investissement net couvert en RUB	-	-	-	(50)	-	-
Investissement net couvert en RON	-	-	38	-	-	15
Investissement net couvert en USD	-	-	-	-	-	(33)
Investissement net couvert (autres devises)	-	-	225	10	-	40

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 3 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

	31.12.2021					
	Valeur comptable ⁽¹⁾			Variation de valeur enregistrée sur la période ⁽²⁾		Variation cumulée de valeur enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres*
	Engagements (notionnels)	Actif	Passif	Part enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres	Part inefficace comptabilisée en résultat	
(En M EUR)						
Couverture du risque de change	6 898	105	2 375	(519)	71	1 166
Instruments dérivés fermes	6 898	105	193	(282)	71	193
Investissement net couvert en GBP	1 358	11	39	(86)	22	(177)
Investissement net couvert en CZK	1 420	6	51	(76)	11	(67)
Investissement net couvert en RUB	909	19	28	(55)	33	168
Investissement net couvert en RON	1 028	11	-	17	10	56
Investissement net couvert en USD	(1)	15	20	(16)	7	6
Investissement net couvert (autres devises)	2 184	43	55	(66)	(12)	207
Instruments non dérivés	-	-	2 182	(237)	-	973
Investissement net couvert en GBP	-	-	484	(134)	-	274
Investissement net couvert en CZK	-	-	869	(46)	-	(196)
Investissement net couvert en RUB	-	-	325	(22)	-	883
Investissement net couvert en RON	-	-	42	1	-	15
Investissement net couvert en USD	-	-	203	(16)	-	(33)
Investissement net couvert (autres devises)	-	-	259	(20)	-	31

* Montants retranchés par rapport aux états financiers publiés au titre de 2021.

(1) La valeur comptable est représentative de la juste valeur lorsqu'il s'agit d'instruments dérivés et du coût amorti, converti à la date d'arrêté des comptes, lorsqu'il s'agit de prêts/emprunts en devises.

(2) Une variation positive de valeur traduit un gain.

NOTE 3.3 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

SYNTHÈSE

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Instruments de dettes	37 199	43 180
Obligations et autres titres de dettes	37 199	43 081
Prêts, créances et pensions livrées	-	99
Actions et autres instruments de capitaux propres	264	270
TOTAL	37 463	43 450
dont titres prêtés	249	241

NOTE 3.3.1 INSTRUMENTS DE DETTES

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments de dettes (prêts et créances, obligations et titres assimilés) sont classés dans la catégorie Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres lorsque leurs flux contractuels sont représentatifs de contrats de prêts basiques (SPPi) et qu'ils sont gérés suivant un modèle de collecte des flux de trésorerie contractuels et de vente. Lors de leur comptabilisation initiale, ces actifs financiers sont évalués à leur juste valeur en intégrant les frais directement attribuables à leur acquisition ou à leur souscription.

Les revenus courus ou acquis des instruments de dettes sont enregistrés en résultat sur la base du taux d'intérêt effectif dans la rubrique Intérêts et produits assimilés.

En date de clôture, ces instruments sont évalués à leur juste valeur et les variations de juste valeur, hors revenus, sont inscrites en capitaux propres dans la rubrique Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, à l'exception des écarts de change sur les actifs monétaires en devises qui sont enregistrés en résultat. Par ailleurs, ces actifs financiers étant soumis au modèle de dépréciation pour risque de crédit, les variations des pertes de crédit attendues sont comptabilisées en résultat dans la rubrique Coût du risque en contrepartie de la rubrique Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Les règles de dépréciation appliquées sont décrites dans la Note 3.8.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

MODÈLE D'ACTIVITÉ « COLLECTE DES FLUX CONTRACTUELS ET VENTE »

L'objectif de ce modèle d'activité est de réaliser des flux de trésorerie par la perception de flux de paiements contractuels mais aussi par la vente d'actifs financiers. Dans ce modèle, les cessions d'actifs ne sont pas marginales ou exceptionnelles, mais elles concourent bien à la réalisation des objectifs de l'activité concernée.

	Activités de gestion de trésorerie
Au sein du Groupe, hors activités d'assurance, le modèle de collecte des flux contractuels et vente s'applique essentiellement aux activités de gestion de trésorerie pour compte propre et de gestion du portefeuille de titres dits HQLA (<i>High Quality Liquid Assets</i>) inclus dans les réserves de liquidité. Le modèle de collecte des flux contractuels n'est que marginalement utilisé par certaines filiales pour la gestion de leurs titres HQLA.	

MOUVEMENTS DE LA PÉRIODE

(En M EUR)	2022
Solde au 1^{er} janvier	43 180
Acquisitions/décèssements	28 108
Cessions/remboursements	(32 139)
Variations de périmètre et autres	(357)
Variations de juste valeur de la période	(2 725)
Variations des créances rattachées	13
Différences de change	1 119
Solde au 31 décembre	37 199

CUMUL DES GAINS ET PERTES LATENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Gains latents	212	334
Pertres latentes	(809)	(200)
TOTAL	(597)	134

NOTE 3.2 INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments de capitaux propres (actions et titres assimilés) qui ne sont pas détenus à des fins de transaction peuvent être désignés dès l'origine par le Groupe pour être évalués à la juste valeur par capitaux propres. Ce choix, effectué ligne à ligne, est irrévocable.

Ces instruments de capitaux propres sont alors évalués à leur juste valeur et les variations de juste valeur sont inscrites en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat. En cas de cession, les plus ou moins-values réalisées sont reclassées dans les Réserves consolidées à l'ouverture de l'exercice comptable suivant la cession. Seuls les produits de dividendes représentatifs d'un retour sur investissement sont enregistrés en résultat, dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par capitaux propres.

Le Groupe n'a choisi que de manière très exceptionnelle de désigner des instruments de capitaux propres pour être évalués à la juste valeur par capitaux propres.

NOTE 3.4 Juste valeur des instruments financiers évalués en juste valeur**POUR
FAIRE
SIMPLE**

Les actifs et passifs financiers comptabilisés au bilan du Groupe sont évalués soit à la juste valeur soit au coût amorti. Pour ces derniers, leur juste valeur est alors indiquée dans les notes annexes (cf. Note 3.9).

Si un instrument est coté sur un marché actif, sa juste valeur est égale à son prix de marché.

Mais de très nombreux instruments financiers ne sont pas cotés (comme la plupart des prêts et dépôts clientèle, et des créances et dettes interbancaires) ou ne sont négociables que sur des marchés peu actifs ou sur des marchés de gré à gré (ce qui est le cas de nombreux instruments dérivés).

La juste valeur de ces instruments est alors calculée en utilisant des techniques ou modèles de valorisation. Les paramètres de marché utilisés dans ces modèles doivent être observables, à défaut ils sont déterminés sur la base d'estimations internes. Les modèles et les paramètres utilisés font l'objet de validations et de contrôles indépendants.

PRINCIPES COMPTABLES**Définition de la juste valeur**

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants de marché à la date d'évaluation.

En l'absence de prix observable pour un actif ou un passif identique, la juste valeur des instruments financiers est déterminée à l'aide d'une autre technique d'évaluation qui maximise l'utilisation de données de marché observables en retenant des hypothèses que les intervenants du marché utiliseraient pour fixer le prix de l'instrument considéré.

Hierarchie de la juste valeur

À des fins d'information en annexe des comptes consolidés, la juste valeur des instruments financiers est présentée selon une hiérarchie des justes valeurs qui reflète le niveau d'observabilité des données utilisées pour réaliser les évaluations. La hiérarchie des justes valeurs se compose des niveaux suivants.

NIVEAU 1 (N1) : INSTRUMENTS VALORISÉS PAR DES PRIX (NON AJUSTÉS) COTÉS SUR DES MARCHÉS ACTIFS POUR DES ACTIFS OU DES PASSIFS IDENTIQUES

Les instruments évalués en juste valeur au bilan, et présentés dans ce niveau 1, comprennent notamment les actions cotées sur un marché actif, les obligations d'États ou d'entreprises qui bénéficient de cotations externes directes (cotations *brokers/dealers*), les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (*futures, options*), les parts de fonds (y compris les OPCVM) dont la valeur liquidative est disponible en date d'arrêté des comptes.

Un instrument financier est considéré comme coté sur un marché actif si des cours sont aisément et régulièrement disponibles auprès d'une Bourse, d'un courtier, d'un négociateur, d'un secteur d'activité, d'un service d'évaluation des prix ou d'une agence réglementaire et que ces prix représentent des transactions réelles et intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normale.

L'appréciation du caractère inactif d'un marché s'appuie sur des indicateurs tels que la baisse significative du volume des transactions et du niveau d'activité sur le marché, la forte dispersion des prix disponibles entre les différents intervenants de marché mentionnés *supra* ou l'ancienneté des dernières transactions observées sur le marché dans des conditions de concurrence normale.

Lorsque l'instrument financier est traité sur différents marchés et que le Groupe a un accès immédiat à ces marchés, la juste valeur de l'instrument financier est représentée par le prix du marché sur lequel les volumes et niveaux d'activité sont les plus élevés pour cet instrument. Les transactions résultant de situations de ventes forcées ne sont généralement pas prises en compte pour la détermination du prix de marché.

NIVEAU 2 (N2) : INSTRUMENTS VALORISÉS À L'AIDE DE DONNÉES AUTRES QUE LES PRIX COTÉS VISES AU NIVEAU 1 ET QUI SONT OBSERVABLES POUR L'ACTIF OU LE PASSIF CONCERNÉ, SOIT DIRECTEMENT (À SAVOIR DES PRIX) SOIT INDIRECTEMENT (À SAVOIR DES DONNÉES DÉRIVÉES DE PRIX)

Il s'agit d'instruments valorisés à l'aide d'un modèle financier basé sur des paramètres de marché. Les paramètres utilisés doivent être observables sur des marchés actifs ; l'utilisation de certains paramètres inobservables n'est possible que si ces derniers n'ont qu'une influence mineure sur la juste valeur de l'instrument dans son ensemble. Les prix publiés par une source externe, dérivés de l'évaluation d'instruments similaires, sont considérés comme des données dérivées de prix.

Sont notamment présentés dans la catégorie N2 les instruments financiers non dérivés évalués en juste valeur au bilan, qui ne bénéficient pas de cotations directes ou qui bénéficient d'une cotation sur un marché insuffisamment actif (cela peut inclure des obligations d'entreprises, des opérations de pension livrées, des titres adossés à des prêts hypothécaires, des parts de fonds), ainsi que les instruments financiers dérivés fermes et optionnels du marché de gré à gré : contrats d'échange de taux d'intérêt, *caps, floors, swaptions*, options sur actions, sur indices, sur cours de change, sur matières premières, dérivés de crédit. Ces instruments ont des maturités correspondant aux zones de termes communément traitées dans le marché, et peuvent être simples ou bien présenter des profils de rémunération plus complexes (options à barrière, produits à sous-jacents multiples par exemple), la complexité restant cependant limitée. Les techniques de valorisation alors utilisées font appel à des méthodes usuelles et partagées par les principaux intervenants de marché.

Cette catégorie comprend également la juste valeur des prêts et créances évalués au coût amorti au bilan et pour lesquels le risque de crédit de la contrepartie fait l'objet d'une cotation sous forme de *Credit Default Swap (CDS)* (cf. Note 3.9).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NIVEAU 3 (N3) : INSTRUMENTS POUR LESQUELS UNE PART SIGNIFICATIVE DES DONNÉES UTILISÉES POUR LA VALORISATION NE SONT PAS BASÉES SUR DES DONNÉES OBSERVABLES DE MARCHÉ (DONNÉES DITES NON OBSERVABLES)

Il s'agit d'instruments financiers valorisés à l'aide d'un modèle financier basé sur des paramètres de marché, parmi lesquels ceux ayant un caractère non observable ou observable sur des marchés insuffisamment actifs, ont une influence significative sur la juste valeur de l'instrument dans son ensemble.

Ainsi, les instruments financiers classés en catégorie N3 comprennent notamment des dérivés et des opérations de pension ayant des échéances plus longues que celles traitées habituellement sur les marchés, et/ou dont les profils de rémunération présentent des spécificités marquées, les dettes structurées incluant les dérivés incorporés valorisés sur la base de méthodes utilisant des paramètres non observables ou encore les actions détenues à long terme valorisées à partir d'un modèle d'évaluation d'entreprise, ce qui est le cas pour les sociétés non cotées ou cotées sur des marchés insuffisamment actifs.

S'agissant des dérivés complexes, les principaux instruments en N3 sont les suivants :

- **dérivés sur actions** : contrats optionnels de maturité longue et/ou présentant des mécanismes de rémunération sur mesure. Ces instruments sont sensibles à des paramètres de marché (volatilités, taux de dividende, corrélations...) dont la technique d'évaluation dépend, en l'absence de profondeur de marché et d'une objectivation possible par des prix régulièrement traités, de méthodes propriétaires (par exemple extrapolation de données observables, analyse historique). Les produits hybrides actions (c'est-à-dire dont au moins un sous-jacent n'est pas de type action) sont également classés en N3 dans la mesure où les corrélations entre sous-jacents différents sont généralement non observables ;
- **dérivés de taux d'intérêt** : options long terme et/ou exotiques, produits sensibles à la corrélation (entre différents taux d'intérêt, différent taux de change, ou, par exemple pour les produits quanto, pour lesquels les devises de règlement et des sous-jacents sont différentes, entre taux d'intérêt et taux de change) ; ils sont susceptibles d'être classés en N3 pour cause de paramètres de valorisation non observables, compte tenu de la liquidité des couples concernés et de la maturité résiduelle des transactions (par exemple sont jugées non observables les corrélations Taux/Taux sur le couple USD/JPY) ;
- **dérivés de crédit** : la catégorie N3 comprend ici principalement des instruments sur paniers exposés à la corrélation de temps de défaut (produits de type *N to default* dans lequel l'acheteur de protection est dédommagé à partir du N^{ième} défaut, qui sont exposés à la qualité de crédit des signatures composant le panier et à leur corrélation, ou de type « CDO Bespoke », qui sont des CDO – *Collateralised Debt Obligation* de tranches « sur mesure », c'est-à-dire créés spécifiquement pour un groupe d'investisseurs et structurés en fonction de leur besoin), ainsi que les produits soumis à la volatilité de spread de crédit ;
- **dérivés sur matières premières** : sont inclus dans cette catégorie des produits faisant appel à des paramètres de volatilité ou de corrélation non observables (options sur swap de matières premières, instruments sur paniers de sous-jacents par exemple).

NOTE 3.4.1 ACTIF FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2022				31.12.2021			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de transaction (hors dérivés)	93 492	134 259	6 402	234 153	119 240	95 485	4 709	219 434
Obligations et autres titres de dettes	23 925	1 939	158	26 022	19 516	2 584	380	22 480
Actions et autres instruments de capitaux propres	69 565	4 822	-	74 387	99 721	9 137	-	108 858
Pensions livrées	-	116 586	6 166	122 752	-	77 080	4 202	81 282
Prêts, créances et autres actifs de transaction	2	10 912	78	10 992	3	6 684	127	6 814
Dérivés de transaction	82	72 474	3 378	75 934	371	96 018	3 966	100 355
Instruments de taux d'intérêt	7	31 689	2 473	34 169	17	53 860	2 683	56 560
Instruments de change	75	23 751	446	24 272	354	17 817	233	18 404
Instruments sur actions et indices	-	15 406	106	15 512	-	23 613	573	24 186
Instruments sur matières premières	-	199	-	199	-	276	3	279
Dérivés de crédit	-	1 402	353	1 755	-	447	474	921
Autres instruments financiers à terme	-	27	-	27	-	5	-	5
Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat	312	13 048	4 643	18 003	169	16 727	4 460	21 356
Obligations et autres titres de dettes	-	37	157	194	16	45	132	193
Actions et autres instruments de capitaux propres	312	245	2 259	2 816	153	368	2 248	2 769
Prêts, créances et pensions livrées	-	12 766	2 227	14 993	-	16 314	2 080	18 394
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	107	1 240	-	1 347	-	1 565	4	1 569
Obligations et autres titres de dettes	107	4	-	111	-	-	4	4
Prêts, créances et pensions livrées	-	55	-	55	-	58	-	58
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel	-	1 181	-	1 181	-	1 507	-	1 507
Dérivés de couverture	-	32 850	-	32 850	-	13 239	-	13 239
Instruments de taux d'intérêt	-	32 551	-	32 551	-	13 039	-	13 039
Instruments de change	-	293	-	293	-	165	-	165
Instruments sur actions et indices	-	6	-	6	-	35	-	35
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	37 066	132	265	37 463	42 798	380	272	43 450
Instruments de dettes	37 066	132	1	37 199	42 798	281	2	43 081
Instruments de capitaux propres	-	-	264	264	-	-	270	270
Prêts et créances	-	-	-	-	-	99	-	99
TOTAL	131 059	254 003	14 688	399 750	162 578	223 414	13 411	399 403

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.4.2 PASSIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2022				31.12.2021			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de transaction (hors dérivés)	6 424	152 974	3 385	162 783	4 494	129 989	2 022	136 505
Dettes sur titres empruntés	8	51 038	55	51 101	30	45 630	161	45 821
Obligations et autres titres de dettes vendus à découvert	5 172	-	14	5 186	3 626	1	3	3 630
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à découvert	1 244	-	-	1 244	838	-	-	838
Pensions livrées	-	99 372	3 307	102 679	-	82 874	1 855	84 729
Emprunts et autres passifs de transaction	-	2 564	9	2 573	-	1 484	3	1 487
Dérivés de transaction	349	68 404	3 315	72 068	400	101 390	4 817	106 607
Instruments de taux d'intérêt	7	21 106	2 049	23 162	9	48 750	2 422	51 181
Instruments de change	342	24 728	272	25 342	390	18 719	211	19 320
Instruments sur actions et indices	-	20 465	725	21 190	1	32 124	1 654	33 779
Instruments sur matières premières	-	154	-	154	-	309	2	311
Dérivés de crédit	-	1 170	269	1 439	-	651	528	1 179
Autres instruments financiers à terme	-	781	-	781	-	837	-	837
Passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	-	29 096	36 671	65 767	-	27 633	36 818	64 451
Dérivés de couverture	-	46 164	-	46 164	-	10 425	-	10 425
Instruments de taux d'intérêt	-	45 981	-	45 981	-	10 168	-	10 168
Instruments de change	-	166	-	166	-	255	-	255
Instruments sur actions et indices	-	17	-	17	-	2	-	2
TOTAL	6 773	296 638	43 371	346 782	4 894	269 437	43 657	317 988

NOTE 3.4.3 TABLEAU DE VARIATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS DE NIVEAU 3

ACTIFS FINANCIERS

(En M EUR)	Solde au 31.12.2021	Acqui- sitions	Cessions/ rembour- sements	Transferts vers niveau 2	Transferts depuis niveau 2	Gains et pertes	Différences de change	Variations de périmètre et autres	Solde au 31.12.2022
Portefeuille de transaction (hors dérivés)	4 709	4 978	(2 190)	(802)	9	(351)	99	(50)	6 402
Obligations et autres titres de dettes	380	599	(787)	(85)	9	29	13	-	158
Pensions livrées	4 202	4 379	(1 395)	(717)	-	(381)	78	-	6 166
Prêts, créances et autres actifs de transaction	127	-	(8)	-	-	1	8	(50)	78
Dérivés de transaction	3 966	51	(13)	(2 094)	136	1 091	241	-	3 378
Instruments de taux d'intérêt	2 683	-	-	(1 960)	105	1 436	209	-	2 473
Instruments de change	233	1	(2)	(4)	2	212	4	-	446
Instruments sur actions et indices	573	50	(11)	(36)	2	(489)	17	-	106
Instruments sur matières premières	3	-	-	(1)	-	(2)	-	-	-
Dérivés de crédit	474	-	-	(93)	27	(66)	11	-	353
Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat	4 460	593	(342)	(65)	-	128	73	(204)	4 643
Obligations et autres instruments de dettes	132	52	(29)	-	-	2	-	-	157
Actions et autres instruments de capitaux propres	2 248	321	(258)	-	-	158	(6)	(204)	2 259
Prêts, créances et pensions livrées	2 080	220	(55)	(65)	-	(32)	79	-	2 227
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	4	-	(4)	-	-	-	-	-	-
Obligations et autres titres de dettes	4	-	(4)	-	-	-	-	-	-
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	272	19	(1)	-	-	(27)	-	2	265
Instruments de dettes	2	-	(1)	-	-	-	-	-	1
Instruments de capitaux propres	270	19	-	-	-	(27)	-	2	264
TOTAL	13 411	5 641	(2 550)	(2 961)	145	841	413	(252)	14 688

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

PASSIFS FINANCIERS

(En MEUR)	Solde au 31.12.2021	Acqui- sitions	Cessions/ rembour- sements	Transferts vers niveau 2	Transferts depuis niveau 2	Gains et pertes	Différences de change	Variations de périmètre et autres	Solde au 31.12.2022
Portefeuille de transaction (hors dérivés)	2 022	2 920	(1 148)	-	-	(320)	(89)	-	3 385
Dettes sur titres empruntés	161	-	-	-	-	(105)	-	-	56
Obligations et autres titres de dettes vendus à découvert	3	-	-	-	-	11	-	-	14
Pensions livrées	1 855	2 920	(1 148)	-	-	(232)	(89)	-	3 306
Emprunts et autres passifs de transaction	3	-	-	-	-	6	-	-	9
Dérivés de transaction	4 817	493	(56)	(1 349)	110	(726)	26	-	3 315
Instruments de taux d'intérêt	2 422	1	(1)	(1 116)	67	698	(23)	-	2 048
Instruments de change	211	1	-	-	-	64	(3)	-	273
Instruments sur actions et indices	1 654	491	(53)	(39)	14	(1 386)	44	-	725
Instruments sur matières premières	2	-	(2)	-	-	-	-	-	-
Dérivés de crédit	528	-	-	(194)	29	(102)	8	-	269
Passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	36 818	20 947	(16 442)	(1 324)	1 621	(5 401)	452	-	36 671
TOTAL	43 657	24 360	(17 646)	(2 673)	1 731	(6 447)	389	-	43 371

NOTE 3.4.4 MÉTHODES DE VALORISATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR AU BILAN

Pour les instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan, la juste valeur est déterminée prioritairement en fonction de prix cotés sur un marché actif. Ces prix peuvent être ajustés, le cas échéant, s'ils ne sont pas disponibles à la date de clôture, pour intégrer des événements ayant une incidence sur les prix, survenus après la fermeture des marchés boursiers mais avant la date d'évaluation ou en cas de marché inactif.

Cependant, du fait notamment de la multiplicité des caractéristiques des instruments financiers négociés de gré à gré sur les marchés financiers, un grand nombre de produits financiers traités par le Groupe ne fait pas l'objet d'une cotation directe sur les marchés.

Pour ces produits, la juste valeur est déterminée à l'aide de techniques de valorisation couramment utilisées par les intervenants sur le marché pour évaluer des instruments financiers telles que l'actualisation des flux futurs pour les swaps ou le modèle de Black & Scholes pour certaines options et utilisant des paramètres de valorisation dont la valeur est estimée sur la base des conditions de marché existant à la clôture. Ces modèles de valorisation font l'objet d'une validation indépendante par les experts du Département des risques sur opérations de marché de la Direction des risques du Groupe.

Par ailleurs, les paramètres utilisés dans les modèles de valorisation, qu'ils proviennent de données observables sur les marchés ou non, font l'objet de contrôles par la Direction financière des Activités de Marché en accord avec les méthodologies définies par le Département des risques sur opérations de marché.

Ces valorisations sont complétées le cas échéant par des réserves ou ajustements (notamment *bid-ask* ou liquidité) déterminés de manière raisonnable et appropriée après examen des informations disponibles.

S'agissant des instruments financiers dérivés et des opérations de pension en juste valeur, on recense également un ajustement de valeur pour risque de contrepartie (« *Credit valuation adjustment* »/« *Debit valuation adjustment* » - CVA/DVA). Le Groupe intègre dans cet ajustement l'ensemble des contreparties concernées par les transactions de dérivés, en prenant en compte dans le calcul du montant afférant les caractéristiques individuelles des différents accords de compensation avec chacune des contreparties.

La CVA est déterminée sur la base de l'exposition attendue positive de l'entité du Groupe vis-à-vis de la contrepartie, de la probabilité de défaut de la contrepartie et du montant des pertes en cas de défaut. La DVA est calculée de façon symétrique sur la base de l'exposition attendue négative. Ces calculs sont réalisés sur la durée de vie de l'exposition potentielle, et privilégient l'utilisation de données de marché observables et pertinentes. Depuis 2021, un dispositif permet d'identifier les nouvelles transactions pour lesquelles les ajustements CVA/DVA sont significatifs. Ces transactions font alors l'objet d'un classement en niveau 3.

De même, un ajustement visant à prendre en compte les coûts ou bénéfices liés au financement de ces opérations (FVA, *Funding Valuation Adjustment*) est également effectué.

Les données à caractère observable doivent répondre aux caractéristiques suivantes : indépendantes, disponibles, diffusées publiquement, basées sur un consensus étroit et étayées par des prix de transactions.

À titre d'exemple, les données de consensus fournies par des contreparties externes sont considérées comme observables si le marché sous-jacent est liquide et que les prix fournis sont confirmés par des transactions réelles. Sur les maturités élevées, ces données de consensus ne sont pas considérées comme observables : ainsi en est-il des volatilités implicites utilisées pour valoriser les instruments optionnels sur actions pour les horizons supérieurs à cinq ans. En revanche, lorsque la maturité résiduelle de l'instrument devient inférieure à cinq ans, il devient sensible à des paramètres observables.

En cas de tensions particulières sur les marchés conduisant à l'absence des données de référence habituelles pour valoriser un instrument financier, la Direction des risques peut être amenée à revoir les modalités de valorisation en fonction des données pertinentes disponibles et le cas échéant mettre en œuvre un nouveau modèle, à l'instar des méthodes également utilisées par les autres acteurs du marché.

ACTIONS ET AUTRES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES

Pour les titres cotés, la juste valeur est égale à leur cours de Bourse à la date de clôture.

Pour les titres non cotés significatifs et pour les titres significatifs cotés sur un marché non liquide, la valorisation sera effectuée prioritairement en utilisant une méthodologie d'évaluation développée : *Discounted Cash Flows (DCF)* ou *Discounted Dividend Model (DDM)* et/ou de multiples de marché.

Pour les titres non cotés non significatifs, la juste valeur est déterminée en fonction de l'instrument financier et en utilisant l'une des méthodes de valorisation suivantes :

- quote-part d'actif net réévalué détenue ;
- évaluation sur la base d'une transaction récente relative à la société émettrice (entrée récente d'un tiers au capital, évaluation à dire d'expert, etc.) ;
- valorisation sur la base d'une transaction récente relative au secteur dans lequel évolue la société émettrice (multiple de résultats, multiple d'actifs, etc.).

INSTRUMENTS DE DETTES DÉTENUS, ÉMISSIONS STRUCTURÉES DÉSIGNÉES À LA JUSTE VALEUR ET INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS

La juste valeur de ces instruments financiers est déterminée par référence aux cours de cotation de clôture ou aux cours fournis par des courtiers à cette même date, lorsqu'ils sont disponibles. Pour les instruments financiers non cotés, la juste valeur est déterminée à l'aide de techniques de valorisation. S'agissant des passifs financiers évalués à la juste valeur, les valorisations retenues intègrent l'effet du risque de crédit émetteur du Groupe.

AUTRES DETTES

Pour les instruments financiers cotés, la juste valeur est égale au cours de cotation de clôture. Pour les instruments financiers non cotés, la juste valeur est déterminée par l'actualisation au taux de marché (incluant les risques de contrepartie, de non performance et de liquidité) des flux de trésorerie futurs.

PRÊTS ET CRÉANCES

La juste valeur des prêts et des créances est calculée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus à un taux d'actualisation basé sur les taux d'intérêt du marché en vigueur à la clôture pour des prêts ayant sensiblement les mêmes modalités et les mêmes maturités, ces taux d'intérêt étant ajustés afin de tenir compte du risque de crédit de l'emprunteur.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.4.5 ESTIMATIONS DES PRINCIPAUX PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

Le tableau ci-après fournit pour les instruments en niveau 3 les intervalles de valeurs des principaux paramètres non observables par grande classe d'instruments.

(En M EUR)

Instruments cash et dérivés	Principaux types de produits	Techniques de valorisation utilisées	Principales données non observables	Intervalles de données non observables	
				min.	max.
Actions/fonds	Instruments dérivés simples et complexes sur fonds, actions ou paniers d'actions	Différents modèles de valorisation des options sur fonds, actions ou paniers d'actions	Volatilités des actions	2,4%	89,9%
			Dividendes des actions	0,0%	11,4%
			Corrélations	-81,0%	100,0%
			Volatilités des <i>Hedge funds</i>	7,6%	20,0%
Taux d'intérêt et/ou taux de change	Instruments dérivés sur taux de change	Modèle de valorisation des options sur taux de change	Volatilités des <i>Mutual funds</i>	3,2%	31,5%
			Volatilités de change	5,0%	32,0%
			Corrélation des temps de défaut	0,0%	100,0%
			Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	0,0%	100,0%
Crédit	CDO et tranches d'indices	Technique de projection de la corrélation et de modélisation du recouvrement	Corrélation des temps de défaut	0,0%	100,0%
			Corrélation quanto	-50,0%	40,0%
			Spreads de crédit	0 bps	1 000 bps
Matières premières	Instruments sur paniers de matières premières	Modèle de valorisation des options sur matières premières	Corrélations	NA	NA
Actions détenues à long terme	Actions détenues à des fins stratégiques	Actif net comptable, transactions récentes	Non applicable	-	-

Le tableau ci-après présente l'évaluation au bilan des instruments cash et dérivés. Quand il s'agit d'instruments hybrides, ces derniers sont ventilés selon les principales données non observables.

	31.12.2022	
	Actif	Passif
Actions/fonds	730	24 037
Taux d'intérêt et/ou taux de change	11 628	19 065
Crédit	353	269
Actions détenues à long terme	1 977	-
TOTAL	14 688	43 371

(En M EUR)

NOTE 3.4.6 SENSIBILITÉ DE LA JUSTE VALEUR POUR LES INSTRUMENTS EN NIVEAU 3

L'évaluation des paramètres non observables est effectuée de façon prudente, et plus particulièrement dans un contexte économique et des conditions de marché toujours incertains. Ce caractère non observable induit toutefois un certain degré d'incertitude sur leur évaluation.

Pour le quantifier, une sensibilité de la juste valeur a été estimée au 31 décembre 2022 sur les instruments évalués à partir de paramètres non observables. Cette estimation a été effectuée en prenant en compte soit une variation « normée » des paramètres non observables,

calculée pour chacun des paramètres sur une position nette, soit des hypothèses en lien avec la politique d'ajustements additionnels de valorisation de l'instrument financier concerné.

La variation « normée » correspond à l'écart-type des prix de consensus (TOTEM, etc.) qui contribuent à évaluer le paramètre néanmoins considéré comme non observable. En cas d'indisponibilité de ces données, l'écart-type des données historiques est alors utilisé pour évaluer le paramètre.

SENSIBILITÉ DE LA JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS EN NIVEAU 3 À UNE VARIATION « NORMÉE » DES PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

(En M EUR)	31.12.2022		31.12.2021	
	Impact négatif	Impact positif	Impact négatif	Impact positif
Actions et autres instruments de capitaux propres, et dérivés	(30)	82	(21)	78
Volatilités des actions	-	5	-	12
Dividendes	-	20	-	19
Corrélations	(30)	56	(20)	44
Volatilités des Hedge funds	-	-	-	0
Volatilités des Mutual funds	(0)	1	(1)	3
Instruments sur taux d'intérêt et/ou taux de change, et dérivés	(15)	28	(6)	30
Corrélations entre taux d'intérêt et/ou taux de change	(14)	27	(3)	27
Volatilités de change	(1)	1	(2)	3
Taux constants de remboursements anticipés	-	-	-	(0)
Corrélations entre taux d'inflation	(0)	0	(1)	0
Instruments de crédit et dérivés	-	5	-	8
Corrélation des temps de défaut	-	0	-	1
Corrélations quanto	-	3	-	4
Spreads de crédit	-	2	-	3
Instruments dérivés sur matières premières	NA	NA	NA	NA
Corrélations entre matières premières	NA	NA	NA	NA
Actions détenues à long terme	NA	NA	NA	NA

Il convient de noter que, compte tenu des réflexions apportées aux niveaux de valorisation, cette sensibilité est plus élevée dans le sens d'un impact favorable sur les résultats que dans le sens d'un impact défavorable. Par ailleurs, les montants ci-dessus illustrent les

incertitudes de valorisation à la date d'évaluation, sur la base de variations « normées » ; elles ne permettent pas de prévoir ou déduire les variations futures de la juste valeur.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.4.7 MARGE DIFFÉRÉE CORRESPONDANT AUX PRINCIPAUX PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs et passifs financiers sont évalués à leur juste valeur, c'est-à-dire au prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants du marché à la date d'évaluation.

Lorsque cette juste valeur diffère du prix de transaction et que la méthode d'évaluation de l'instrument fait appel à un ou plusieurs paramètres de marché inobservables, la reconnaissance dans le compte de résultat de cette différence, représentative d'une marge

commerciale, est différée dans le temps pour être reconnue, selon les cas, à la maturité de l'instrument, lors de la cession ou du transfert, au fur et à mesure de l'écoulement du temps ou encore lorsque les paramètres de marché deviennent observables.

Le tableau ci-dessous présente le montant restant à comptabiliser dans le compte de résultat dû à cette différence, diminué le cas échéant des montants enregistrés dans le compte de résultat après la comptabilisation initiale de l'instrument.

(En M EUR)	2022	2021
Marge différée au 1^{er} janvier	1 191	1 157
Marge différée sur les transactions de l'exercice	794	1 053
Marge comptabilisée en résultat au cours de l'exercice	(737)	(1 019)
dont amortissement	(497)	(558)
dont passage à des paramètres observables	(12)	(15)
dont cessions et arrivées à échéance ou à terminaison	(228)	(446)
Marge différée au 31 décembre	1 248	1 191

NOTE 3.5 Prêts, créances et titres au coût amorti**SYNTHÈSE**

	31.12.2022		31.12.2021	
(En M EUR)	Valeur au bilan	dont dépréciations	Valeur au bilan	dont dépréciations
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés	66 903	(39)	55 972	(36)
Prêts et créances sur la clientèle	506 529	(10 634)	497 164	(10 980)
Titres	21 430	(63)	19 371	(57)
TOTAL	594 862	(10 736)	572 507	(11 073)

PRINCIPES COMPTABLES

Les prêts et créances ainsi que les titres de dettes sont comptabilisés au coût amorti lorsque leurs flux de trésorerie contractuels sont représentatifs de contrats de prêts basiques (SPPI) et qu'ils sont gérés suivant un modèle de collecte des flux contractuels.

Après leur comptabilisation initiale, ils sont évalués au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif et leurs revenus courus ou acquis sont enregistrés en résultat dans la rubrique Intérêts et produits assimilés. Par ailleurs, ces actifs financiers étant soumis au modèle de dépréciation pour risque de crédit, les variations des pertes de crédit attendues sont comptabilisées en résultat dans la rubrique Coût du risque en contrepartie d'une dépréciation du coût amorti à l'actif du bilan. Les règles de dépréciation appliquées sont décrites dans la Note 3.8. Lorsqu'un prêt ou une créance est classé en Étape 3 de dépréciation (encours douteux), les intérêts courus incrémentés ultérieurement à la valeur comptable de l'actif financier avant dépréciation sont limités aux intérêts comptabilisés en résultat. Le montant de ces intérêts est alors calculé par application du taux d'intérêt effectif à la valeur nette comptable de l'actif financier (cf. Note 3.7).

Les prêts octroyés par le Groupe peuvent faire l'objet de renégociations commerciales en l'absence de toute difficulté financière ou insolvabilité du client emprunteur. Ces opérations concernent alors des clients pour lesquels le Groupe accepte de renégocier la dette aux nouvelles conditions de marché dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus. Sauf cas particuliers dans lesquels la modification apportée par la renégociation ne serait pas jugée substantielle, les prêts ainsi renégociés sont décomptabilisés en date de renégociation et les nouveaux prêts, contractualisés aux conditions ainsi renégociées, leur sont substitués au bilan à cette même date. Ces nouveaux prêts font alors l'objet d'une analyse SPPI pour déterminer leur classement comptable au bilan. En cas de qualification du prêt comme instrument basique (SPPI), les frais de dossiers, de mise en place de la nouvelle opération sont intégrés dans le taux d'intérêt effectif du nouvel instrument.

Les Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti incluent les créances sur les opérations de location lorsque celles-ci sont qualifiées d'opérations de location-financement. Les contrats de location consentis par le Groupe sont qualifiés de location-financement s'ils ont pour effet de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué. À défaut, elles sont qualifiées d'opérations de location simple (cf. Note 4.2).

Ces créances de location-financement représentent l'investissement net du Groupe en tant que bailleur dans le contrat de location, égal à la valeur actualisée au taux implicite du contrat des paiements minimaux à recevoir du locataire, augmentés de toute valeur résiduelle non garantie. En cas de baisse ultérieure des valeurs résiduelles non garanties retenues pour le calcul de l'investissement du bailleur dans le contrat de location-financement, la valeur actualisée de cette baisse est enregistrée dans la rubrique Charges des autres activités du compte de résultat par contrepartie d'une réduction de la créance de location-financement à l'actif du bilan.

MODÈLE D'ACTIVITÉ « COLLECTE DES FLUX CONTRACTUELS »

Ce modèle est fondé sur la détention d'actifs financiers en vue de réaliser des flux de trésorerie par la perception des paiements contractuels de ces instruments sur leur durée de vie.

Une détention de la totalité des actifs financiers jusqu'à leur échéance n'est pas indispensable pour réaliser l'objectif de ce modèle d'activité. Des cessions d'actifs restent ainsi compatibles avec les objectifs du modèle de collecte des flux contractuels dans les cas de figure suivants :

- la cession de l'actif financier répond à une augmentation du risque de crédit de la contrepartie ;
- la cession de l'actif financier intervient peu avant son échéance et pour un montant proche des flux de trésorerie contractuels restant à percevoir.

Les autres cessions peuvent être également compatibles avec les objectifs du modèle de collecte des flux contractuels si elles ne sont pas fréquentes (même si elles sont d'une valeur unitaire significative) ou si leurs valeurs unitaires restent individuellement et cumulativement non significatives (même si elles sont fréquentes). Ces autres cessions incluent notamment celles réalisées pour gérer le risque de concentration de crédit, en l'absence d'augmentation du risque de crédit sur les actifs financiers concernés. Le Groupe a mis en place des procédures de déclaration et d'analyse préalable de tout projet significatif de cession d'actifs financiers détenus à des fins de collecte des flux contractuels, ainsi qu'un suivi périodique des cessions réalisées.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3



Activités de financement des clients du Groupe

Au sein du Groupe, le modèle de collecte des flux contractuels s'applique notamment aux activités de financement des clients exercées au sein de la Banque de détail en France, de la Banque de détail à l'international et de la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs, à l'exception de la part à céder des engagements et prêts consortiaux (financements syndiqués).

NOTE 3.5.1 PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En MEUR)	31.12.2022	31.12.2021
Comptes ordinaires	33 402	26 997
Prêts et comptes	15 053	18 123
Titres reçus en pension livrée	17 670	10 184
Prêts subordonnés et participatifs	238	99
Créances rattachées	655	585
Prêts et créances sur les établissements de crédit avant dépréciations⁽¹⁾	67 018	55 988
Dépréciations pour risque de crédit	(39)	(36)
Réévaluation des éléments couverts	(76)	20
TOTAL	66 903	55 972

(1) Au 31 décembre 2022, le montant des prêts et créances classés en Étape 3 de dépréciation (encours douteux) s'élève à 68 millions d'euros contre 46 millions d'euros au 31 décembre 2021. Les intérêts courus inclus dans ce montant sont limités aux intérêts comptabilisés en résultat par application du taux d'intérêt effectif à la valeur nette comptable de l'actif financier (cf. Note 3.7).

NOTE 3.5.2 PRÊTS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE

(En MEUR)	31.12.2022	31.12.2021
Comptes ordinaires débiteurs	29 244	27 013
Autres concours à la clientèle	444 532	438 165
Opérations de location-financement	29 499	30 509
Titres reçus en pension livrée	10 159	8 831
Créances rattachées	4 045	3 399
Prêts et créances sur la clientèle avant dépréciations⁽¹⁾	517 479	507 917
Dépréciations pour risque de crédit	(10 634)	(10 980)
Réévaluation des éléments couverts	(316)	227
TOTAL	506 529	497 164

(1) Au 31 décembre 2022, le montant des prêts et créances classés en Étape 3 de dépréciation (encours douteux) s'élève à 15 687 millions d'euros contre 16 261 millions d'euros au 31 décembre 2021. Les intérêts courus inclus dans ce montant sont limités aux intérêts comptabilisés en résultat par application du taux d'intérêt effectif à la valeur nette comptable de l'actif financier (cf. Note 3.7).

DÉTAIL DES AUTRES CONCOURS À LA CLIENTÈLE

(En MEUR)	31.12.2022	31.12.2021
Créances commerciales	7 547	9 945
Crédits de trésorerie	146 274	144 481
Crédits à l'exportation	13 801	13 220
Crédits à l'équipement	70 293	66 183
Crédits à l'habitat	152 282	151 869
Valeurs reçues en pension	246	704
Autres crédits	54 089	52 263
TOTAL	444 532	438 165

INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES AU TITRE DES OPÉRATIONS DE LOCATION-FINANCEMENT

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Montant des investissements bruts	31 339	32 201
Montant pour les cinq prochaines années	26 129	26 714
À moins d'un an	9 657	9 227
D'un à deux ans	6 418	7 124
De deux à trois ans	4 855	5 047
De trois à quatre ans	3 190	3 315
De quatre à cinq ans	2 009	2 001
Investissements au-delà de cinq ans	5 210	5 487
Valeur actualisée des paiements minimaux à recevoir	27 846	28 888
Échéances des créances locatives pour les cinq prochaines années	23 799	24 685
À moins d'un an	8 982	8 759
D'un à deux ans	5 926	6 666
De deux à trois ans	4 403	4 598
De trois à quatre ans	2 831	2 966
De quatre à cinq ans	1 657	1 696
Échéances des créances locatives au-delà de cinq ans	4 047	4 203
Produits financiers non acquis	1 840	1 692
Valeurs résiduelles non garanties revenant au bailleur	1 653	1 621

NOTE 3.5.3 TITRES

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Effets publics	9 734	8 896
Titres de créances négociables, obligations et titres assimilés	11 808	10 525
Créances rattachées	208	160
Titres avant dépréciations	21 750	19 581
Dépréciations	(63)	(57)
Réévaluation des éléments couverts	(257)	(153)
TOTAL	21 430	19 371

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.6 Dettes

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes regroupent les passifs financiers non dérivés qui ne sont pas évalués à la juste valeur par résultat (ces instruments sont présentés en Note 3.1.3).

Elles sont présentées au bilan selon la nature de l'instrument et de la contrepartie dans les rubriques Dettes envers les établissements de crédit et assimilés, Dettes envers la clientèle, Dettes représentées par un titre ou Dettes subordonnées.

Les dettes subordonnées sont les dettes matérialisées ou non par des titres, à terme ou à durée indéterminée, dont le remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers.

Les dettes sont enregistrées initialement à leur coût qui correspond à la juste valeur des montants empruntés nette des frais de transaction. En date de clôture, elles sont évaluées au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif, ce qui conduit notamment à amortir de manière actuarielle les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sur la durée de vie des instruments concernés. Les charges courues ou payées sont enregistrées en résultat dans la rubrique Intérêts et charges assimilés.

Les encours de dettes des comptes d'épargne-logement et des plans d'épargne-logement figurent parmi les comptes d'épargne à régime spécial au sein des Dettes envers la clientèle. Les engagements générés par ces instruments donnent lieu, le cas échéant, à une provision (cf. Note 8.3).

NOTE 3.6.1 DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET ASSIMILÉS

(En M EUR)

	31.12.2022	31.12.2021
Comptes ordinaires	10 455	12 373
Dettes au jour le jour	392	1 564
Dettes à terme ⁽¹⁾	120 141	121 708
Dettes rattachées	301	47
Réévaluation des éléments couverts	(1 933)	104
Titres donnés en pension livrée	3 632	3 381
TOTAL	132 988	139 177

(1) Ces postes incluent les dépôts à terme relatifs aux banques centrales et en particulier les opérations de refinancement à long terme mises en place par la BCE (Targeted Longer-Term Refinancing Operations - TLTRO).

TLTRO

La Banque Centrale Européenne (BCE) a lancé en 2019 une troisième série d'opérations ciblées de refinancement à long terme (Targeted Longer-Term Refinancing Operations - TLTRO) dans l'objectif de maintenir des conditions de crédit favorables dans la zone euro. Comme pour les deux précédents dispositifs, le niveau de rémunération de ces emprunts dépend de la performance des établissements bancaires emprunteurs en matière d'octroi de crédits à leur clientèle de ménages (hors prêts immobiliers) et d'entreprises (hors institutions financières) ; en fonction de ces performances, les établissements emprunteurs peuvent bénéficier d'un taux d'intérêt réduit ainsi que d'une bonification additionnelle temporaire applicable sur la période du 24 juin 2020 au 23 juin 2021 (réduction de 50 points de base du taux moyen de la facilité de dépôt avec un taux plancher fixé à -1%). Ces opérations TLTRO III ont été conduites trimestriellement entre septembre 2019 et décembre 2021, soit un total de 10 tirages possibles. La maturité de chaque opération est de trois ans, assortie d'une option de remboursement anticipée. Certaines modalités ont été modifiées en mars 2020, en particulier les objectifs de production de crédit, les conditions de taux et la limite de tirage, afin de renforcer davantage le soutien à l'octroi de prêts au moment où débutait la crise Covid-19. En janvier 2021, la BCE a décidé de proroger la bonification additionnelle temporaire sur la période du 24 juin 2021 au 23 juin 2022 sous réserve des performances en matière d'octroi de crédits observées sur une nouvelle période de référence courant du 1^{er} octobre 2020 au 31 décembre 2021.

Le Groupe a souscrit via Société Générale et Crédit du Nord aux emprunts TLTRO III au travers de tirages trimestriels échelonnés entre décembre 2019 et décembre 2021. Le montant résiduel des emprunts TLTRO au passif du bilan s'élève à 52,7 milliards d'euros au 31 décembre 2022, à la suite des remboursements anticipés intervenus au quatrième trimestre 2022 pour un montant de 19,2 milliards d'euros.

Au 31 décembre 2021, le Groupe avait déjà atteint les objectifs de stabilité des encours de prêts lui permettant de bénéficier du taux d'intérêt réduit ainsi que des deux bonifications additionnelles temporaires appliquées respectivement sur les périodes du 24 juin 2020 au 23 juin 2021 et du 24 juin 2021 au 23 juin 2022. Les prêts (au passif et à taux révisables) ont été comptabilisés selon IFRS 9 et les bonifications additionnelles ont été qualifiées comptablement de subventions selon la norme IAS 20 et reconnues en résultat sur la durée de vie des tirages concernés.

Le 27 octobre 2022, la BCE a modifié les modalités de calcul du taux d'intérêt relatif à la dernière période du TLTRO III. L'effet de ces modifications a conduit à un ajustement du taux d'intérêt effectif appliqué entre le 23 juin 2022 au 22 novembre 2022 et la mise en place des nouvelles modalités de calcul à compter du 23 novembre 2022 (application de la moyenne du taux moyen de la facilité de dépôt « DFR » sur la période).

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 3 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Au 31 décembre 2022, le coût total des emprunts TLTRO intégrant les intérêts et bonifications s'établit donc entre -0,21% et -0,89% en fonction des dates de tirage. Au titre de l'exercice 2022, le montant total des intérêts et bonifications sur les emprunts TLTRO enregistrés parmi les intérêts et produits assimilés s'élève à 0,4 milliard d'euros ; ce montant inclut l'enregistrement immédiat des bonifications non encore reconnues sur les emprunts remboursés par anticipation.

En janvier 2021, l'IFRS IC a reçu une question relative au traitement comptable du TLTRO et n'a tranché ni sur la comptabilisation des transactions selon IFRS 9, ni sur l'identification éventuelle d'une subvention. Le sujet a été renvoyé à la *Post Implementation Review* IFRS 9. Le Groupe n'a pas modifié le traitement comptable qu'il applique au titre du TLTRO et reste vigilant quant à la prise en compte des éléments de clarification que cette revue apportera.

NOTE 3.6.2 DETTES ENVERS LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Comptes d'épargne à régime spécial	111 496	109 079
À vue	86 368	83 025
À terme	25 128	26 054
Autres dépôts clientèle à vue ⁽¹⁾	295 933	308 091
Autres dépôts clientèle à terme ⁽¹⁾	115 651	84 861
Dettes rattachées	876	261
Réévaluation des éléments couverts	(89)	103
TOTAL DÉPÔTS CLIENTÈLE	523 867	502 395
Titres donnés en pension à la clientèle	6 897	6 738
TOTAL	530 764	509 133

(1) Ces postes incluent les dépôts relatifs aux gouvernements et administrations centrales.

ACCORD DE PARTENARIAT AVEC ING

Boursorama a signé le 4 avril 2022 un accord de partenariat avec ING à la suite de la décision de cette dernière de se retirer du marché de la banque de détail en France. Aux termes de cet accord, Boursorama propose aux clients de la banque en ligne d'ING en France une solution bancaire alternative avec un parcours de souscription simplifié et des offres exclusives sur les produits et services souscrits. Les offres proposées concernent les comptes à vue, les livrets et les

moyens de paiement ainsi que les comptes titres ; en revanche les crédits ne font pas partie du périmètre de l'accord.

Au 31 décembre 2022, les Dettes envers la clientèle, au passif du bilan, incluent les encours des dépôts et des livrets ainsi transférés chez Boursorama pour un montant de 3 635 millions d'euros.

Début juillet 2022, les activités de courtage en assurance-vie d'ING Direct Vie ont été transférées chez Boursorama.

DÉTAIL DES AUTRES DÉPÔTS À VUE DE LA CLIENTÈLE PAR TYPE DE CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Sociétés et entrepreneurs individuels	151 687	149 089
Particuliers	88 450	90 590
Clientèle financière	42 982	51 306
Autres ⁽¹⁾	12 814	17 106
TOTAL	295 933	308 091

(1) Ces postes incluent les dépôts relatifs aux gouvernements et administrations centrales.

NOTE 3.6.3 DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Bons de caisse	230	276
Emprunts obligataires	25 974	21 525
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	110 543	112 819
Dettes rattachées	635	574
Réévaluation des éléments couverts	(4 206)	130
TOTAL	133 176	135 324
dont montant des dettes à taux variable	77 220	62 215

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.7 Produits et charges d'intérêts

POUR
FAIRE
SIMPLE

Les intérêts représentent la rémunération du service financier consistant pour un prêteur à mettre une somme d'argent à la disposition d'un emprunteur pendant une durée contractuelle. Les financements ainsi rémunérés peuvent prendre la forme de prêts, de dépôts ou de titres (obligations, titres de créances négociables, etc.).

Cette rémunération correspond à la valeur temps de l'argent à laquelle s'ajoutent des contreparties pour le risque de crédit, le risque de liquidité et les frais de gestion supportés par le prêteur pendant toute la durée du financement accordé. Les intérêts peuvent également inclure une marge qui a pour objet de permettre à la banque prêteuse de rémunérer les instruments de fonds propres (telles les actions ordinaires) que la réglementation prudentielle l'oblige à émettre en regard des encours de financement octroyés afin de garantir sa propre solvabilité.

Les charges et produits d'intérêts sont étalés en résultat sur la durée de la prestation de financement reçue ou délivrée, au prorata du nominal restant dû.

PRINCIPES COMPTABLES

Les produits et charges d'intérêts sont comptabilisés dans le compte de résultat en intérêts et produits assimilés et intérêts et charges assimilés pour tous les instruments financiers utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif (instruments au coût amorti et instruments de dettes à la juste valeur par capitaux propres) ainsi que pour les instruments évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat et les instruments dérivés de couverture du risque de taux à hauteur des produits et charges représentatifs d'un taux d'intérêt effectif. Les intérêts négatifs sur les actifs financiers sont présentés parmi les intérêts et charges assimilés ; les intérêts négatifs sur les passifs financiers sont présentés parmi les intérêts et produits assimilés.

Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie prévue de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Le calcul de ce taux prend en considération les flux de trésorerie estimés sur la base des modalités contractuelles de l'instrument financier sans tenir compte des pertes sur crédit futures et il inclut par ailleurs les commissions payées ou reçues entre les parties au contrat dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Dès lors qu'un actif financier est classé en Étape 3 de dépréciation, les produits d'intérêts ultérieurs sont comptabilisés en résultat par application du taux d'intérêt effectif à la valeur nette comptable de l'actif financier par contrepartie de l'encours de l'actif financier avant dépréciation.

Par ailleurs, hormis celles relatives aux avantages du personnel, les provisions inscrites au passif du bilan génèrent comptablement des charges d'intérêts calculées sur la base du taux d'intérêt sans risque pour actualiser le montant attendu de la sortie de ressources, dès lors que les effets de cette actualisation présentent un caractère significatif.

TRAITEMENT SPÉCIFIQUE LIÉ AU REMPLACEMENT D'UN TAUX D'INTÉRÊT DE RÉFÉRENCE PAR UN TAUX D'INTÉRÊT DE RÉFÉRENCE ALTERNATIF (INCLUANT ÉVENTUELLEMENT UNE COMPENSATION FINANCIÈRE) - RÉFORME IBOR

Le remplacement d'un taux d'intérêt de référence par un taux d'intérêt de référence alternatif (incluant éventuellement une compensation financière sous la forme d'un ajustement de marge exprimé en points de base et/ou d'un montant de trésorerie) est susceptible de changer la base de calcul des flux de trésorerie contractuels d'un actif ou d'un passif financier (c'est-à-dire les modalités de calcul de sa rémunération).

Le taux d'intérêt effectif est alors modifié de manière prospective en vue de refléter le passage d'un taux d'intérêt de référence existant à un taux d'intérêt de référence alternatif. Ce dernier est ajusté de la nouvelle marge exprimée en points de base et, le cas échéant, de l'amortissement sur la durée résiduelle du contrat, du montant en trésorerie réglé au moment de la modification.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 3 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

(En M EUR)	2022			2021		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Instruments financiers au coût amorti	17 379	(8 787)	8 592	11 574	(4 344)	7 230
Banques Centrales	1 255	(306)	949	78	(308)	(230)
Obligations et autres titres de dettes détenus/émis	524	(1 646)	(1 122)	428	(1 293)	(865)
Prêts/emprunts sur les établissements de crédit ⁽¹⁾	1 896	(1 724)	172	1 167	(410)	697
Prêts/emprunts sur la clientèle	12 152	(3 916)	8 236	9 680	(1 695)	7 985
Dettes subordonnées	-	(641)	(641)	-	(526)	(526)
Prêts/emprunts de titres	42	(14)	28	10	(11)	(1)
Titres reçus/donnés en pension livrée	1 510	(540)	970	271	(101)	170
Instruments dérivés de couverture	9 690	(8 727)	963	7 015	(5 489)	1 526
Instruments financiers à la juste valeur par capitaux propres	520	-	520	415	-	415
Opérations de location	852	(37)	815	843	(39)	804
Location immobilière	181	(37)	144	166	(39)	127
Location mobilière	671	(0)	671	677	-	677
Sous-total produits/charges d'intérêts sur instruments évalués suivant la méthode du TIE	28 441	(17 551)	10 890	19 847	(9 872)	9 975
Instruments financiers obligatoirement à la juste valeur par résultat	397	(1)	396	743	-	743
TOTAL PRODUITS/CHARGES D'INTÉRÊTS	28 838	(17 552)	11 286	20 590	(9 872)	10 718
dont produits d'intérêts relatifs à des actifs financiers douteux	250	-	250	259	-	259

(1) Les intérêts négatifs des emprunts TLTRO sont enregistrés parmi les produits des Prêts/emprunts sur les établissements de crédit (cf. Note 3.6).

Ces charges d'intérêts intègrent le coût de refinancement des instruments financiers à la juste valeur par résultat, dont les résultats sont classés en gains ou pertes nets sur ces instruments (cf. Note 3.1). Dans la mesure où les charges et produits présentés dans le compte de

résultat sont classés par nature et non par destination, le résultat net des activités sur instruments financiers à la juste valeur par résultat devrait être appréhendé globalement.

DÉTAIL DES PRODUITS D'INTÉRÊTS SUR LES PRÊTS À LA CLIENTÈLE COMPTABILISÉS AU COÛT AMORTI

(En M EUR)	2022	2021
Créances commerciales	487	332
Autres concours à la clientèle	10 433	8 485
Crédits de trésorerie	4 490	3 486
Crédits à l'exportation	366	223
Crédits d'équipement	1 751	1 396
Crédits à l'habitat	2 694	2 781
Autres crédits	1 132	599
Comptes ordinaires débiteurs	989	613
Encours douteux (Étape 3)	243	250
TOTAL	12 152	9 680

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.8 Dépréciations et provisions

POUR
FAIRE
SIMPLE

Certains actifs financiers (prêts, titres de dette) sont porteurs d'un risque de crédit qui expose le Groupe à une perte potentielle si sa contrepartie ou l'émetteur du titre s'avérait incapable de faire face à ses engagements financiers. Pour assumer ce risque, la Banque est rémunérée par une fraction des intérêts contractuels qu'elle perçoit sur ces actifs, appelée marge de crédit.

Pour les prêts, créances et titres de dette évalués au coût amorti ou à la juste valeur par capitaux propres, cette perte potentielle, ou perte de crédit attendue, telle qu'estimée par le Groupe, est comptabilisée en résultat sans attendre la survenance d'un événement de défaut affectant individuellement la contrepartie ; ces charges viennent compenser en partie les produits d'intérêts et éviter ainsi de surestimer le résultat au cours des périodes précédant la défaillance de la contrepartie. Au bilan, cette perte potentielle est enregistrée sous forme de dépréciations qui viennent réduire la valeur comptable des actifs évalués au coût amorti. Ces dépréciations sont réversibles en cas de diminution ultérieure du risque de crédit.

Les pertes potentielles ainsi reconnues en résultat représentent initialement les pertes de crédit attendues par le Groupe sur l'année à venir, puis leur montant est rehaussé à hauteur des pertes attendues jusqu'à l'échéance de l'instrument en cas d'augmentation significative du risque.

Pour les actifs financiers évalués à la juste valeur par résultat (notamment les instruments détenus dans le cadre des activités de marché), leur juste valeur intègre directement la perte de crédit attendue, telle qu'estimée par les marchés sur la durée de vie résiduelle de l'instrument.

PRINCIPES COMPTABLES

Reconnaissance des pertes attendues pour risque de crédit

Les instruments de dette (prêts, créances et titres obligataires et assimilés) classés parmi les actifs financiers au coût amorti ou parmi les actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres, les créances de location simple, créances clients et produits à recevoir inclus parmi les Autres actifs, ainsi que les engagements de financement et les garanties financières donnés, font systématiquement l'objet d'une dépréciation ou d'une provision pour perte de crédit attendue. Ces dépréciations et provisions sont enregistrées dès l'octroi des prêts, la conclusion des engagements ou l'acquisition des titres obligataires, sans attendre l'apparition d'une indication objective de dépréciation.

Pour déterminer le montant des dépréciations ou provisions à comptabiliser à chaque arrêté, ces actifs et engagements sont répartis en trois catégories en fonction de l'évolution du risque de crédit observée depuis leur comptabilisation initiale. Une dépréciation ou provision pour risque de crédit doit être enregistrée sur les encours de chacune de ces catégories selon les modalités suivantes :

Évolution du risque de crédit observée
depuis la comptabilisation initiale de l'actif financier

Catégories de risque	Étape 1 Encours sains / performants	Étape 2 Encours dégradés	Étape 3 Encours douteux / en défaut
Critères de transfert	Classement initial en étape 1 ► Maintenu en l'absence d'augmentation significative du risque de crédit	Si augmentation significative du risque de crédit depuis la première comptabilisation / impayé de plus de 30 jours	Si identification d'événement de défaut impayé de plus de 90 / jours
Mesure du risque de crédit	Pertes attendues à 1 an	Pertes attendues à maturité	Pertes attendues à maturité
Base de calcul des produits d'intérêts	Valeur brute comptable de l'actif avant dépréciation	Valeur brute comptable de l'actif avant dépréciation	Valeur nette comptable de l'actif après dépréciation

Encours classés en Étape 1

À la date de leur comptabilisation initiale, les encours sont classés systématiquement en Étape 1 à moins qu'ils ne s'agissent d'encours douteux/en défaut dès leur acquisition ou leur octroi.

Encours classés en Étape 2

Pour identifier les encours classés en Étape 2, l'augmentation significative du risque de crédit par rapport à la date de comptabilisation initiale est appréciée au sein du Groupe en tenant compte de toutes les informations historiques et prospectives disponibles (scores/comportementaux, notation, indicateurs de type *loan to value*, scénarios de prévisions macro-économiques, analyses sectorielles, projections de flux de trésorerie de certaines contreparties, etc.).

Les trois critères utilisés pour apprécier l'évolution significative du risque de crédit sont détaillés ci-dessous. Dès lors qu'un seul de ces trois critères est rempli, l'encours concerné est transféré de l'Étape 1 à l'Étape 2 et les dépréciations ou provisions afférentes sont ajustées en conséquence. Par ailleurs, le Groupe n'applique pas l'exemption pour risque de crédit faible et réalise par conséquent l'analyse de l'augmentation significative du risque de crédit pour l'ensemble des crédits et des titres de dette.

CRITÈRE 1 : LE CLASSEMENT DE LA CONTREPARTIE EN « SENSIBLE »

Pour déterminer le classement en « sensible » (notion de mise sous surveillance) de la contrepartie, le Groupe analyse :

- la note de la contrepartie (lorsque celle-ci fait l'objet d'une analyse interne) ; et
- l'évolution du secteur d'activité, des conditions macro-économiques et du comportement de la contrepartie qui peut être également révélatrice d'une dégradation du risque de crédit.

Après revue, si la contrepartie est déclarée « sensible », l'ensemble des contrats conclus par le Groupe avec cette contrepartie avant le passage en « sensible » est transféré en Étape 2 (dans la mesure où cette approche ne génère pas de distorsion par rapport à une analyse de la qualité de crédit à l'octroi de chaque instrument) et les dépréciations et provisions afférentes sont rehaussées à hauteur des pertes attendues à maturité.

Postérieurement à la date de mise sous surveillance d'une contrepartie, les nouveaux encours générés avec cette dernière sont classés en Étape 1.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

CRITÈRE 2 : L'ÉVOLUTION DE LA PROBABILITÉ DE DÉFAUT DEPUIS LA COMPTABILISATION INITIALE

Cette évolution est appréciée contrat par contrat entre la date de première comptabilisation et la date de clôture.

Pour apprécier si la dégradation ou l'amélioration de la probabilité de défaut, entre la date de première comptabilisation d'un contrat et la date de clôture, est suffisamment significative pour entraîner un changement d'étape de provisionnement/dépréciation, des seuils sont fixés chaque année par la Direction des Risques. Ces seuils de transfert entre l'Étape 1 et l'Étape 2 sont déterminés par portefeuille homogène de contrats (notion de segment de risque qui tient compte de la typologie de la clientèle et de la qualité de crédit) et calculés en fonction des courbes de probabilité de défaut à maturité de chacun des portefeuilles. Ces seuils peuvent être une augmentation absolue ou relative de la probabilité de défaut. À titre d'exemple, le seuil est fixé à +50 pb pour les créances souveraines, +100 pb pour les Très Grandes Entreprises (chiffre d'affaires supérieur à 500 millions d'euros), +200 pb pour les PME et +10 pb pour les créances immobilières françaises du réseau Société Générale.

En complément et en ligne avec les recommandations émises par l'ABE et la BCE, les créances pour lesquelles la probabilité de défaut a été multipliée par trois entre la date de première comptabilisation et la date de clôture sont transférées en Étape 2.

CRITÈRE 3 : L'EXISTENCE D'IMPAYÉS DE PLUS DE 30 JOURS

Il existe une présomption (réfutable) de dégradation significative du risque de crédit lorsqu'un actif fait l'objet d'un impayé de plus de 30 jours.

Les trois critères sont symétriques ; ainsi, une sortie de la liste de contreparties sensibles, une amélioration suffisante de la probabilité de défaut ou un règlement d'impayé de plus de 30 jours entraîne un retour des encours concernés en Étape 1, sans période de probation en Étape 2.

CAS PARTICULIER DES ENCOURS SANS NOTE DE CONTREPARTIE

Pour les encours ne disposant pas de note de contrepartie (Clientèle de détail et un périmètre restreint du segment Entreprises), le transfert en Étape 2 est fondé :

- sur le score comportemental bâlois ou l'existence d'impayés de plus de 30 jours sur le périmètre Clientèle de détail ;
- sur le passage en « sensible » ou l'existence d'impayés de plus de 30 jours pour les Entreprises.

Encours classés en Étape 3

Pour identifier les encours classés en Étape 3 (encours douteux), le Groupe applique depuis juillet 2020 dans la majorité de ses entités la nouvelle définition du défaut telle que détaillée dans les orientations publiées par l'Autorité Bancaire Européenne (ABE). Cette définition entraîne le classement en Étape 3 sur la base des critères suivants :

- la survenance d'un ou plusieurs impayés supérieurs à 100 euros pour la Clientèle de détail (500 euros hors Clientèle de détail) pendant 90 jours consécutifs devant représenter au minimum 1% de l'exposition consolidée du client. Cet impayé peut être accompagné ou non de l'ouverture d'une procédure de recouvrement. Sont exclus les encours restructurés classés en Étape 1 ou 2, qui sont retransférés en Étape 3 dès la survenance d'un impayé de 30 jours pendant une période probatoire de deux ans. Par ailleurs, seuls les impayés résultant de litiges commerciaux, de clauses contractuelles spécifiques ou de défaillances informatiques peuvent déroger à une mise en défaut systématique après 90 jours ;
- l'identification d'autres critères qui, indépendamment de l'existence de tout impayé, traduisent un risque probable de non-recouvrement partiel ou total des encours tels que :
 - une forte probabilité que la contrepartie ne puisse pas honorer la totalité de ses engagements en raison d'une dégradation significative de sa situation financière, impliquant alors un risque de perte pour le Groupe,
 - l'octroi, pour des raisons liées aux difficultés financières de l'emprunteur, de concessions aux clauses du contrat de prêt qui n'auraient pas été octroyées dans d'autres circonstances (crédits dits restructurés) et qui entraînent une baisse de la valeur actualisée des flux du crédit de plus de 1% de sa valeur initiale,
 - l'existence de procédures contentieuses (mandat *ad hoc*, procédure de sauvegarde, redressement judiciaire, liquidation judiciaire, ou leurs équivalents dans les juridictions concernées).

Le Groupe applique le principe de contagion à l'ensemble des encours sur la contrepartie en défaut. Dans le cadre d'un groupe client, la contagion s'étend aussi à l'ensemble des encours sur ce groupe.

Le classement en Étape 3 est maintenu pendant une période de probation de trois mois après disparition de l'ensemble des indicateurs du défaut mentionnés ci-dessus. La période de probation en Étape 3 est étendue à un an pour les contrats restructurés ayant fait l'objet d'un transfert en Étape 3.

En cas de retour en Étape 2, les contrats sont alors maintenus dans cette Étape 2 pendant une durée minimale avant qu'un éventuel retour en Étape 1 puisse être envisagé. Cette durée de maintien en Étape 2 est comprise entre six mois et deux ans selon la nature des portefeuilles de risques auxquels appartiennent les contrats.

Évaluation des dépréciations et provisions

Les encours classés en Étape 1 sont dépréciés à hauteur des pertes de crédit que le Groupe s'attend à subir à horizon un an en prenant en considération les données historiques et la situation présente. Le montant de la dépréciation est ainsi égal à la différence entre la valeur brute comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être et de la probabilité de survenance d'un événement de défaut au cours de l'année qui suit.

Les encours classés en Étapes 2 et 3 sont dépréciés à hauteur des pertes de crédit que le Groupe s'attend à subir sur la durée de vie des encours en prenant en considération les données historiques, la situation présente ainsi que les prévisions raisonnables d'évolution de la conjoncture économique et des facteurs macro-économiques pertinents jusqu'à la maturité du contrat. Le montant de la dépréciation est ainsi égal à la différence entre la valeur brute comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être et de la probabilité de survenance d'un événement de défaut jusqu'à l'échéance du contrat.

Les garanties sont prises en compte dans l'estimation des flux futurs recouvrables lorsqu'elles font partie intégrante des modalités contractuelles des prêts sur lesquels portent ces garanties et qu'elles ne font pas l'objet d'une comptabilisation séparée.

Lorsque les garanties ne respectent pas ces critères et que leurs effets ne peuvent pas être pris en compte dans le calcul des dépréciations, elles donnent lieu à la reconnaissance d'un actif distinct enregistré au bilan dans la rubrique Autres Actifs. La valeur comptable de cet actif représente le montant des pertes de crédit attendues, enregistrées au sein des dépréciations d'actifs, pour lesquelles le Groupe a la quasi-certitude de recevoir une indemnisation. Les variations de la valeur comptable de cet actif sont enregistrées en Coût du risque dans le compte de résultat.

Quelle que soit l'étape de dégradation du risque crédit, l'actualisation des flux est calculée sur la base du taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif financier. Le montant de cette dépréciation est inclus dans la valeur nette comptable de l'actif financier déprécié. Les dotations et reprises de dépréciations sont enregistrées en Coût du risque dans le compte de résultat.

Les pertes de crédit attendues sur les engagements de financement et les garanties financières donnés sont déterminées selon une approche comparable appliquée au montant estimé de l'exposition du Groupe en cas de défaut (montant tiré de l'engagement de financement en date de défaut, montant de la garantie appelée en date de défaut). Les montants ainsi calculés des pertes de crédit à horizon un an (Étape 1) ou sur la durée de vie des engagements (Étapes 2 et 3) sont enregistrés au passif du bilan dans la rubrique Provisions.

Pour les créances de location simple et les créances commerciales, le Groupe applique l'approche « simplifiée » consistant à évaluer les dépréciations à hauteur des pertes de crédit attendues à maturité dès leur comptabilisation initiale sans attendre une dégradation significative du risque de crédit de la contrepartie. L'évaluation des dépréciations s'effectue principalement sur la base des taux de défaut et de pertes en cas de défaut historiquement constatés. Les ajustements destinés à prendre en compte les informations prospectives sur l'évolution de la conjoncture économique et des facteurs macro-économiques sont déterminés à dire d'expert.

Restructurations de prêts et créances

Les prêts octroyés ou acquis par le Groupe peuvent faire l'objet d'une restructuration pour difficultés financières. Elle prend la forme d'une modification contractuelle des conditions initiales de la transaction (telle une baisse du taux d'intérêt, un rééchelonnement des paiements périodiques, un abandon partiel de créances ou encore une prise de garanties complémentaires). Cette modification des conditions contractuelles de l'instrument est alors liée exclusivement aux difficultés financières et à l'insolvabilité de l'emprunteur (que cette insolvabilité soit avérée ou à venir de façon certaine en l'absence de restructuration).

S'ils répondent toujours aux caractéristiques SPPI, les prêts ainsi restructurés sont maintenus au bilan au coût amorti. Leur coût amorti avant dépréciation est ajusté d'une décote représentative du manque à gagner résultant de la restructuration. Cette décote, enregistrée en Coût du risque dans le compte de résultat, est égale à la différence entre la valeur actuelle des nouveaux flux de trésorerie contractuels résultant de la restructuration et le coût amorti avant dépréciation diminué des éventuels abandons partiels de créance. De cette manière, le montant des produits d'intérêts enregistrés en résultat demeure calculé sur la base du taux d'intérêt effectif d'origine des prêts et basé sur la valeur comptable nette de dépréciation de l'actif pendant au moins la première année suivant la restructuration.

Une fois restructurés, les actifs financiers sont classés en Étape 3 de dépréciation (encours douteux) si la valeur actualisée des flux futurs modifiés diminue de plus de 1% par rapport à la valeur comptable au bilan des actifs financiers avant la restructuration ou s'il existe une forte probabilité que la contrepartie ne puisse pas honorer la totalité de ses engagements impliquant un risque de perte pour le Groupe. Dans ces deux cas de figure, la restructuration des actifs financiers entraîne leur mise en défaut. Le classement en Étape 3 de dépréciation est maintenu pendant une période minimale d'un an et au-delà tant que le Groupe a une incertitude sur la capacité de l'emprunteur à honorer ses engagements. Dès lors que le prêt ne sera plus classé en Étape 3 ou pour les prêts dont la valeur actualisée ne diminue pas de plus de 1%, l'appréciation de la dégradation significative du risque de crédit sera effectuée en comparant les caractéristiques de l'instrument en date d'arrêté comptable à celles en date de comptabilisation initiale du prêt avant restructuration en suivant les modalités de classement en Étapes 1 et 2 mentionnées dans cette Note, étant entendu que les encours sont reclassés en Étape 3 dès la survenance d'un impayé de 30 jours pendant les deux ans suivant leur sortie du défaut.

Les critères de retour en Étape 1 des encours restructurés sont similaires à ceux de l'intégralité des encours, après la période de probation en Étape 3 d'un an au minimum.

Si, au regard des nouvelles conditions contractuelles issues de la restructuration, les prêts restructurés ne répondent plus aux caractéristiques SPPI, ils sont alors décomptabilisés et remplacés par les nouveaux actifs financiers résultant des nouvelles conditions contractuelles. Ces nouveaux actifs sont enregistrés en Actifs financiers évalués à la juste valeur par résultat. La différence entre la valeur nette comptable des prêts ainsi restructurés et la juste valeur initiale des nouveaux actifs est enregistrée en Coût du risque dans le compte de résultat.

Sont exclus des encours restructurés les prêts et créances ayant fait l'objet de renégociations commerciales et qui concernent des clients pour lesquels le Groupe accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus. Le traitement comptable des renégociations est présenté dans la Note 3.5.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

MODALITÉS D'ESTIMATION DES PERTES DE CRÉDIT ATTENDUES

La méthodologie de calcul des dépréciations et provisions pour pertes de crédit attendues en Étape 1 et Étape 2 s'est appuyée sur le cadre bâlois qui a servi de socle au choix des méthodes d'évaluation des paramètres de calcul (probabilité de défaut et taux de perte pour les encours en approche avancée bâloise – IRBA et IRBF – et taux de provisionnement pour les encours en méthode bâloise standard).

Les portefeuilles du Groupe ont été segmentés de façon à garantir une homogénéité des caractéristiques de risque et une meilleure corrélation avec les variables macro-économiques tant mondiales que locales. Cette segmentation permet de traiter l'ensemble des spécificités du Groupe. Elle est cohérente ou similaire à celle qui est définie dans le cadre bâlois afin de garantir l'unicité des historiques de défauts et de pertes.

La nature des variables utilisées dans les modèles d'évaluation des pertes de crédit attendues est présentée dans le chapitre 4 du présent Document d'enregistrement universel.

L'évaluation des pertes attendues est réalisée sur la base des paramètres mentionnés ci-dessous, complétés des analyses internes relatives à la qualité de crédit de chaque contrepartie, de manière individuelle ou statistique.

CRISES : GUERRE EN UKRAÏNE, CRISE COVID-19 ET CONSÉQUENCES ÉCONOMIQUES

Pour tenir compte des incertitudes liées à la crise Covid-19, le Groupe a mis à jour au 31 décembre 2022 les ajustements de modèles et post-modèles définis depuis le début de la crise sanitaire dans la continuité de 2021.

Le Groupe a révisé en 2022 les paramètres utilisés dans les modèles sur la base de nouveaux scénarios macro-économiques (cf. Note 1) en tenant compte des conditions spécifiques créées par la guerre en Ukraine.

Les effets des ajustements de modèles et post-modèles dans la détermination des pertes de crédit attendues sont décrits ci-après.

MISE À JOUR DES MODÈLES ET PARAMÈTRES D'ESTIMATION DES PERTES DE CRÉDIT ATTENDUES

Ajustement des PIB

Les mesures de confinement prises par les gouvernements dans le cadre de la crise Covid-19 ont causé une chute brutale de l'activité économique qui s'est traduite par une importante volatilité des taux de croissance trimestrielle du PIB (en glissement annuel) dans les prévisions retenues en 2021 et 2022 dans les pays où le Groupe opère.

Par ailleurs, les autorités ont adopté des mesures de soutien financier aux ménages et aux entreprises pour les aider à faire face à cette dégradation soudaine de l'activité. Dès lors, il semblait probable qu'un décalage temporel apparaisse entre la dégradation de la qualité des portefeuilles de crédit et celle de l'activité, la première étant retardée par rapport à la seconde.

Afin de prendre en compte ce décalage, le Groupe avait révisé en 2020 ses modèles en retenant pour chaque trimestre des années 2020 à 2022 la moyenne des variations du PIB des derniers trimestres par rapport à une base 100 en 2019. Cet ajustement n'est pas retenu pour déterminer les taux de PIB des années 2023 à 2026.

Ainsi, au 31 décembre 2022, les taux de PIB retenus dans les modèles sont déterminés comme suit :

- pour chaque trimestre de l'année 2022, le Groupe a retenu dans ses modèles la moyenne des variations du PIB des derniers trimestres par rapport à une base 100 en 2019. Cet ajustement a été appliqué à chacun des trois scénarios (SG Favourable, SG Central et SG Stress) pour les séries de PIB utilisées dans la modélisation des pertes de crédit attendues (cf. paragraphe 6 de la Note 1).

Les données présentées pour l'année 2022, dans le tableau ci-dessous, correspondent à la moyenne pondérée des taux de croissance des PIB des trois scénarios, ajustés selon la méthodologie décrite précédemment ;

- les données présentées pour les années 2023 à 2026, dans le tableau ci-dessous, correspondent à la moyenne pondérée des taux de croissance des PIB des trois scénarios.

	2022	2023	2024	2025	2026
Zone euro	(1,4)	(1,2)	0	0,6	1,0
France	(1,8)	(0,9)	0,1	0,6	1,0
États-Unis	0,9	(1,4)	(0,1)	1,4	1,8
Chine	3,0	3,1	3,6	3,7	4,2

Impacts sur l'estimation des pertes de crédit attendues

Ainsi, au 31 décembre 2022, les ajustements apportés aux variables macro-économiques et aux probabilités de défaut ont eu pour effet de diminuer de 10 millions d'euros le montant des dépréciations et provisions pour risque de crédit (445 millions d'euros sur l'exercice 2021). L'impact de ces ajustements s'explique par :

- une hausse résiduelle de 1 million d'euros correspondant à l'ajustement des PIB mentionné ci-dessus qui prend fin au 31 décembre 2022 ;
- une baisse de 11 millions d'euros au titre de la mise à jour des pondérations des scénarios macro-économiques présentées en Note 1 (suppression du scénario SG Extended).

Par ailleurs, compte tenu de la dégradation des conditions macro-économiques et du contexte géopolitique liés à la guerre en Ukraine, l'ensemble de nos contreparties russes (2 milliards d'euros) a été classée « sensible » (notion de mise sous surveillance) et ainsi les

encours associés transférés en Étape 2. Une analyse complémentaire a permis d'identifier au sein de cette population, les encours nécessitant un transfert en Étape 3 (0,6 milliard d'euros). L'effet de ces transferts sur le calcul des pertes de crédit attendues s'élève à 427 millions d'euros au 31 décembre 2022 (y compris l'ajustement complémentaire détaillé dans le paragraphe « Autres ajustements »).

AJUSTEMENTS MIS EN PLACE EN COMPLÈMENT DE L'APPLICATION DES MODÈLES

Ajustements sectoriels

Le Groupe peut compléter les modèles avec deux types d'ajustements sectoriels : le premier porte sur la révision éventuelle des estimations de pertes de crédit attendues (sans impact sur le classement des encours) de certains secteurs ; le second, mis en place depuis 2020 en lien avec la crise Covid-19, complète l'analyse de l'augmentation du risque de crédit et peut conduire à des transferts additionnels en Étape 2.

Estimation des pertes de crédit attendues

Les différents modèles d'estimation des pertes de crédit attendues peuvent être complétés par des ajustements sectoriels majorant ou minorant le montant des pertes de crédit attendues. Ces ajustements permettent de mieux anticiper le cycle de défaut ou de reprise de certains secteurs dont l'activité est cyclique et qui ont fait l'objet de pics de défaut par le passé ou qui sont particulièrement exposés aux crises actuelles et dont l'exposition du Groupe dépasse un seuil revu et fixé tous les ans par la Direction des risques.

Ces ajustements sectoriels sont examinés et remis à jour trimestriellement par la Direction des Risques et validés en fonction du seuil de matérialité par la Direction Générale.

Les principaux secteurs concernés sont l'immobilier commercial, le secteur des loisirs, le pétrole et gaz, les croisiéristes et les compagnies aériennes.



Lors de la révision de ces ajustements et lorsque cela est compatible avec l'horizon de provisionnement, une analyse qualitative de l'éventuel impact des risques climatiques dans la détermination des pertes de crédit attendues a été intégrée (cf. section « Prise en compte de l'environnement dans le dispositif de gestion des risques » du chapitre 4 du présent Document d'enregistrement universel).

Le montant total des ajustements sectoriels s'élève ainsi à 741 millions d'euros au 31 décembre 2022 (536 millions d'euros au 31 décembre 2021). Cette évolution s'explique par la mise en place d'ajustements spécifiques pour tenir compte de l'impact des problématiques d'approvisionnement en matières premières en conséquence de la guerre en Ukraine et de l'impact d'une situation de stagnation durable sur les secteurs les plus exposés.

CRITÈRE ADDITIONNEL DE TRANSFERT EN ÉTAPE 2

Depuis l'année 2020 et le début de la crise Covid-19, en complément des critères de passage en encours dégradés classés en Étape 2, appliqués au niveau individuel, une analyse supplémentaire à dire d'expert a été menée au niveau de portefeuilles d'encours existants à la fin de cette année pour lesquels l'augmentation du risque de crédit a été jugée significative depuis leur octroi. Les productions ultérieures ne sont pas concernées par ces dispositions. Cette étude, menée semestriellement et en accord avec la gouvernance définie lors de la crise Covid-19, a conduit à réaliser des transferts complémentaires vers les encours dégradés classés en Étape 2 pour l'ensemble des encours de secteurs considérés par le Groupe comme étant particulièrement touchés par la crise Covid-19 et octroyés avant crise. Au 31 décembre 2022, les secteurs qui restent concernés sont la construction navale, aéronautique et ferroviaire, le transports aérien et spatial, l'hôtellerie, restauration et loisirs. Pour les encours concernés, en complément de ces transferts en Étape 2, l'estimation de la provision est réalisée en tenant compte des ajustements sectoriels (décrits précédemment) qui auraient pu être appliqués.

Le montant de cet ajustement s'élève à 17 millions d'euros au 31 décembre 2022 (19 millions d'euros au 31 décembre 2021). Ces mouvements diminuent sur l'année 2022 à la suite de l'arrivée à échéance de certains contrats concernés sur ces secteurs classés en Étape 2.

Autres ajustements

Des ajustements à dire d'expert ont également été effectués pour refléter la dégradation du risque de crédit sur certains portefeuilles lorsque cette dégradation n'a pas pu être appréhendée par une analyse ligne à ligne des encours :

- pour le périmètre d'entités ne disposant pas de modèles développés permettant d'estimer les corrélations entre variables macro-économiques et taux de défaut ; et
- pour les périmètres sur lesquels des modèles sont développés et lorsque ces modèles ne peuvent refléter des risques futurs non observés historiquement.

Le montant de ces ajustements s'élève à 795 millions d'euros au 31 décembre 2022 (399 millions d'euros au 31 décembre 2021).

Cette évolution s'explique par la prise en compte :

- du risque spécifique sur le portefeuille de crédit offshore à des clients corporate russes du fait de la situation géopolitique ;
- des risques induits par le contexte économique spécifique, tels que la hausse de l'inflation et des taux d'intérêt, sur les clientèles fragiles et les portefeuilles plus particulièrement exposés, et que les modèles ne prennent pas en compte.

PRISE EN COMPTE DES MESURES DE SOUTIEN DANS L'APPRÉCIATION DE L'AUGMENTATION SIGNIFICATIVE DU RISQUE DE CRÉDIT

Malgré l'absence de matérialisation des défauts alors que la plupart des mesures de soutien dans le cadre de la pandémie Covid-19 sont désormais échues, le Groupe maintient une politique de provisionnement prudente dans un environnement incertain ; en particulier en France, avec le début des remboursements des PGE pour les clients ayant bénéficié des deux années de franchise ; sur l'ensemble des périmètres, avec la diffusion progressive du choc économique provoqué par la guerre en Ukraine et le contexte de hausse des taux d'intérêt et d'inflation.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.8.1 SYNTHÈSE

Les tableaux de cette note ne tiennent pas compte de la dépréciation IAS 39 au titre des instruments financiers des filiales du secteur de l'assurance. Cette dépréciation est présentée en Note 4.3.

Depuis 2022, la mesure adoptée est désormais l'encours comptable (bilan et hors-bilan). Dans un souci de rationalisation, l'intégralité des informations quantitatives relatives au risque de crédit sont présentées dans cette Note. La ventilation sectorielle est également présentée selon la métrique encours comptable et les codes activités NACE.

PRÉSENTATION DES ENCOURS COMPTABLES BILAN ET HORS BILAN

Le Groupe a affiné sur 2022 l'identification des actifs financiers porteurs de risque de crédit présentés en Note 4.4 et a adopté en conséquence une présentation plus granulaire (Dépôts de garantie versés, Autres débiteurs divers porteurs de risque de crédit, Créances sur chambre de compensation porteuses de risque de crédit). Cette révision a permis également de réduire la ligne « Retraitements : éléments exclus ».

La borne d'ouverture au 31 décembre 2021 a été retraitée sans incidence sur le montant des provisions et dépréciations pour risque de crédit.

(En M€UR)		31.12.2022	31.12.2021
Instruments de dettes évalués à la juste valeur par capitaux propres	Note 3.3	37 199	43 190
Titres au coût amorti	Note 3.5	21 430	19 371
Prêts et créances sur établissements de crédit et assimilés au coût amorti	Note 3.5	66 903	55 972
Banques centrales ⁽¹⁾		204 553	177 510
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	Note 3.5	506 529	497 164
Dépôts de garantie versés	Note 4.4	68 884	77 584
Autres		3 895	3 756
dont autres débiteurs divers porteurs de risque de crédit ⁽²⁾	Note 4.4	3 633	3 494
dont créances sur chambre de compensation porteuse de risque de crédit	Note 4.4	262	262
VALEUR NETTE DES ENCOURS COMPTABLES AU BILAN		909 393	874 537
Dépréciations des encours au coût amorti	Note 3.6	11 031	11 357
VALEUR BRUTE DES ENCOURS COMPTABLES AU BILAN		920 424	885 894
Retraitements : éléments exclus		(1 454)	(1 304)
dont Assurance - dépôts de garantie versés		(1 454)	(1 304)
VALEUR BRUTE DES ENCOURS COMPTABLES APRÈS RETRAITEMENTS		918 970	884 590
Engagements de financement		216 571	192 273
Engagements de garantie		94 727	79 095
VALEUR BRUTE DES ENGAGEMENTS HORS-BILAN		311 298	271 368
TOTAL ENCOURS (BILAN ET HORS-BILAN)		1 230 268	1 155 958

(1) inclus dans la ligne Caisses et Banques centrales.

(2) Ce montant est présenté net de dépréciations (296 millions d'euros au 31 décembre 2022 - cf. Note 4.4).

ENCOURS PROVISIONNABLES PAR ÉTAPE DE DÉPRÉCIATION ET PAR CATÉGORIE COMPTABLE

	31.12.2022		31.12.2021	
	Encours	Dépréciations/ provisions	Encours	Dépréciations/ provisions
<i>(En M EUR)</i>				
Actifs financiers à la Juste valeur par capitaux propres	37 199	8	43 180	8
Encours sains (Étape 1)	37 192	1	43 172	1
Encours dégradés (Étape 2)	1	1	1	1
Encours douteux (Étape 3)	6	6	7	6
Actifs financiers au coût amorti⁽¹⁾	881 771	11 031	841 410	11 357
Encours sains (Étape 1)	820 736	1 042	781 316	1 148
Encours dégradés (Étape 2)	44 689	2 134	43 254	1 674
Encours douteux (Étape 3)	16 346	7 855	16 840	8 535
<i>dont créances de location-financement et assimilés</i>	<i>29 500</i>	<i>896</i>	<i>30 508</i>	<i>889</i>
Encours sains (Étape 1)	24 340	110	24 733	113
Encours dégradés (Étape 2)	3 536	169	4 294	184
Encours douteux (Étape 3)	1 624	617	1 481	592
Engagements de financement	216 571	467	192 273	427
Encours sains (Étape 1)	204 724	166	184 412	165
Encours dégradés (Étape 2)	11 564	251	7 650	231
Encours douteux (Étape 3)	283	50	211	31
Engagements de garantie	94 727	431	79 095	461
Encours sains (Étape 1)	90 332	57	74 398	52
Encours dégradés (Étape 2)	3 716	116	3 926	82
Encours douteux (Étape 3)	679	258	771	327
TOTAL ENCOURS (BILAN ET HORS-BILAN)	1 230 268	11 937	1 155 958	12 253

(1) Ce poste inclut les banques centrales pour 204 553 millions au 31 décembre 2022 (contre 177 510 millions d'euros au 31 décembre 2021).

Afin de présenter son exposition au risque de crédit, le Groupe a choisi de présenter sous format tabulaire les encours et les dépréciations par étape de dépréciation des actifs financiers au coût amorti par catégorie bâloise, par zone géographique et note de la contrepartie.

En raison de l'absence d'expositions significatives au risque de crédit en date de clôture pour les actifs évalués à la juste valeur par capitaux propres ainsi que pour les engagements de financement et de garantie, cette information n'est pas présentée ci-après.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

ACTIFS AU COÛT AMORTI : ENCOURS ET DÉPRÉCIATIONS PAR CATÉGORIE BÂLOISE

(En M EUR)	31.12.2022							
	Actifs au coût amorti				Dépréciations			
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
Souverains	220 569	291	215	221 075	6	2	77	85
Établissements	161 666	592	53	162 311	8	2	24	34
Entreprises	247 792	20 415	9 237	277 444	622	1 402	4 266	6 290
dont PME	42 271	7 859	5 746	55 876	226	317	1 829	2 373
Clientèle de détail	190 709	23 391	6 841	220 941	406	728	3 488	4 622
dont TPE	23 972	4 746	2 343	31 061	95	271	1 306	1 672
Autres	-	-	-	-	-	-	-	-
TOTAL	820 736	44 689	16 346	881 771	1 042	2 134	7 855	11 031

(En M EUR)	31.12.2021							
	Actifs au coût amorti				Dépréciations			
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
Souverains	193 939	549	106	194 594	6	2	67	75
Établissements	131 811	541	12	132 364	10	4	12	26
Entreprises	258 698	20 695	9 090	288 483	569	1 037	4 433	6 039
dont PME	41 566	9 377	6 207	57 150	190	440	2 067	2 697
Clientèle de détail	195 752	21 420	7 570	224 742	561	628	4 017	5 206
dont TPE	23 897	4 635	2 271	30 803	124	219	1 363	1 706
Autres	1 116	49	62	1 227	2	3	6	11
TOTAL	781 316	43 254	16 840	841 410	1 148	1 674	8 535	11 357

Les actifs financiers évalués à la juste valeur par capitaux propres correspondent essentiellement aux activités de gestion de trésorerie pour compte propre et de gestion du portefeuille de titres dits HQLA (*High Quality Liquid Assets*) inclus dans les réserves de liquidité. Ces actifs correspondent essentiellement à des souverains classés en Étape 1.

Les engagements de financement et de garantie correspondent essentiellement aux encours non tirés par la clientèle Entreprise. Ces actifs sont essentiellement classés en Étape 1.

ACTIFS AU COÛT AMORTI : ENCOURS ET DÉPRÉCIATIONS PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

La zone géographique retenue correspond au pays de la contrepartie. En cas d'indisponibilité de cette information, c'est le pays de la filiale émettrice qui est retenue.

	31.12.2022							
	Actifs au coût amorti				Dépréciations			
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
(En M EUR)								
France	442 513	25 042	8 054	476 609	480	1 166	3 240	4 886
Europe de l'Ouest (hors France)	157 496	5 569	1 695	164 760	220	273	767	1 260
Europe de l'Est (UE)	51 781	6 455	1 088	59 324	144	256	640	1 040
Europe de l'Est (hors UE)	2 945	2 032	524	5 501	2	149	121	272
Amérique du Nord	82 014	1 479	165	83 658	21	113	43	177
Amérique latine et Caraïbes	5 757	472	319	6 548	5	11	88	104
Asie-Pacifique	37 999	616	572	39 187	14	6	258	278
Afrique et Moyen-Orient	40 231	2 024	3 929	46 184	156	160	2 698	3 014
TOTAL	820 736	44 689	16 346	881 771	1 042	2 134	7 855	11 031

Plus de 80% des engagements de financement et de garantie ont pour pays de contrepartie l'Europe de l'Ouest, l'Amérique du Nord ou la France.

	31.12.2021							
	Actifs au coût amorti				Dépréciations			
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
(En M EUR)								
France	401 258	27 315	8 082	436 655	461	961	3 585	5 007
Europe de l'Ouest (hors France)	152 010	5 065	2 482	159 557	202	212	944	1 358
Europe de l'Est (UE)	49 483	4 364	1 104	54 951	132	230	646	1 008
Europe de l'Est (hors UE)	19 748	1 486	362	21 596	148	21	297	466
Amérique du Nord	79 582	1 463	161	81 206	22	78	49	149
Amérique latine et Caraïbes	7 573	561	195	8 329	6	13	73	92
Asie-Pacifique	34 960	724	621	36 305	17	12	351	380
Afrique et Moyen-Orient	36 702	2 276	3 833	42 811	160	147	2 590	2 897
TOTAL	781 316	43 254	16 840	841 410	1 148	1 674	8 535	11 357

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

ACTIFS AU COÛT AMORTI : ENCOURS ET DÉPRÉCIATIONS PAR NOTE DE LA CONTREPARTIE⁽¹⁾

Le classement entre Étape 1 et Étape 2 ne dépend pas de la probabilité absolue de défaut mais des éléments qui permettent d'apprécier l'augmentation significative du risque de crédit (cf. principes comptables), y compris l'évolution relative de la probabilité de défaut depuis la comptabilisation initiale. Il n'y a donc pas de relation directe entre la note de contrepartie, présentée dans le tableau ci-dessous et le classement par étape de dépréciation.

(En M€UR)	31.12.2022							
	Actifs au coût amorti				Dépréciations			
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
1	59 826	874	-	60 700	1	3	-	4
2	186 818	889	-	187 707	4	5	-	9
3	50 465	622	-	51 087	8	5	-	13
4	85 773	1 431	-	87 204	69	15	-	84
5	84 343	4 322	-	88 665	246	146	-	392
6	22 694	10 044	-	32 738	186	532	-	718
7	2 832	7 082	-	9 914	21	445	-	466
Défaut (8, 9, 10)	-	-	9 378	9 378	-	-	4 071	4 071
Autre méthode	327 985	19 425	6 968	354 378	507	983	3 784	5 274
TOTAL	820 736	44 689	16 346	881 771	1 042	2 134	7 855	11 031

(En M€UR)	31.12.2021							
	Actifs au coût amorti				Dépréciations			
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
1	56 273	54	-	56 327	1	-	-	1
2	160 207	156	-	160 363	3	1	-	4
3	40 391	175	-	40 566	8	3	-	11
4	79 668	980	-	80 648	65	8	-	73
5	80 740	4 271	-	85 011	256	86	-	342
6	22 442	9 998	-	32 440	184	446	-	630
7	3 158	7 346	-	10 504	26	474	-	500
Défaut (8, 9, 10)	-	-	9 311	9 311	-	-	4 485	4 485
Autre méthode	338 437	20 274	7 529	366 240	605	656	4 050	5 311
TOTAL	781 316	43 254	16 840	841 410	1 148	1 674	8 535	11 357

(1) La correspondance indicative entre l'échelle de notation interne de Société Générale et les notations des agences est présentée dans le chapitre 4 du présent Document d'enregistrement universel.

NOTE 3.8.2 DÉPRÉCIATIONS DES ACTIFS FINANCIERS

DÉTAIL

(En M EUR)	Stock au 31.12.2021	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2022
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres							
Dépréciations sur encours sains (Étape 1)	1	1	(1)	-	-	-	1
Dépréciations sur encours dégradés (Étape 2)	1	-	-	-	-	-	1
Dépréciations sur encours douteux (Étape 3)	6	1	-	1	-	(1)	6
TOTAL	8	2	(1)	1	-	(1)	8
Actifs financiers au coût amorti							
Dépréciations sur encours sains (Étape 1)	1 148	770	(724)	46	-	(152)	1 042
Dépréciations sur encours dégradés (Étape 2)	1 674	1 717	(1 163)	554	-	(94)	2 134
Dépréciations sur encours douteux (Étape 3)	8 535	3 827	(2 963)	864	(1 282)	(262)	7 855
TOTAL	11 357	6 314	(4 850)	1 464	(1 282)	(508)	11 031
<i>dont créances de location financement et assimilées</i>	<i>889</i>	<i>378</i>	<i>(295)</i>	<i>83</i>	<i>(59)</i>	<i>(17)</i>	<i>896</i>
Dépréciations sur encours sains (Étape 1)	113	50	(51)	(1)	-	(2)	110
Dépréciations sur encours dégradés (Étape 2)	184	92	(96)	(4)	-	(11)	169
Dépréciations sur encours douteux (Étape 3)	592	236	(148)	88	(59)	(4)	617

VARIATION DES DÉPRÉCIATIONS EN FONCTION DES MOUVEMENTS SUR LES ENCOURS DES ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI

En raison de l'absence de variations significatives des dépréciations en fonction des mouvements sur les encours financiers évalués à la juste valeur par capitaux propres, cette information n'est pas présentée dans le tableau ci-après.

(En M EUR)	dont créances de location- Étape 1 financement		dont créances de location- Étape 2 financement		dont créances de location- Étape 3 financement		Total
Stock au 31.12.2021	1 148	113	1 674	184	8 535	592	11 357
Production et Acquisition ⁽¹⁾	394	40	153	14	128	9	675
Décomptabilisation ⁽¹⁾	(163)	(7)	(216)	(9)	(1 725)	(79)	(2 104)
Transfert de l'Étape 1 à l'Étape 2 ⁽²⁾	(55)	(6)	613	36	-	-	558
Transfert de l'Étape 2 à l'Étape 1 ⁽²⁾	19	3	(202)	(26)	-	-	(183)
Transfert vers l'Étape 3 ⁽²⁾	(9)	(1)	(136)	(16)	941	90	796
Transfert depuis l'Étape 3 ⁽²⁾	1	-	88	2	(167)	(10)	(78)
Dotations et reprises sans changement d'étape ⁽²⁾	(154)	(30)	172	(17)	382	28	400
Change	15	-	8	-	20	(5)	43
Périmètre	(155)	(2)	(18)	(1)	(262)	(8)	(435)
Autres variations	1	-	(2)	2	3	-	2
Stock au 31.12.2022	1 042	110	2 134	169	7 855	617	11 031

(1) Les montants des dépréciations présentés dans la ligne Production et Acquisition en Étape 2 et Étape 3 peuvent inclure des dépréciations calculées sur des encours originés en Étape 1 puis reclassés en Étape 2 ou au cours du même exercice.

(2) Abandons de créances, cessions et remboursements.

(3) Les montants présentés dans les transferts incluent les variations dues aux amortissements. Les transferts vers l'Étape 3 correspondent à des encours classés initialement en Étape 2, qui, au cours de l'année, ont fait l'objet d'un déclassement directement en Étape 3, ou en Étape 2 puis en Étape 3.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

DÉTAIL DES TRANSFERTS ENTRE ÉTAPES POUR LES ACTIFS AU COÛT AMORTI AU 31 DÉCEMBRE 2022

Les montants présentés dans les transferts ci-dessous incluent les variations dues aux amortissements et les nouveaux tirages sur les contrats en vie durant l'exercice.

Pour qualifier les transferts entre étapes :

- l'étape de départ correspond à l'étape de l'encours au 31 décembre de l'année précédente ;
- l'étape de fin correspond à l'étape de l'encours en fin d'exercice (et ce même en cas de plusieurs changements au cours de l'exercice).

(En M EUR)	Étape 1		Étape 2		Étape 3		Stock des encours transférés au 31 décembre	Stock des dépréciations associées aux encours transférés
	Encours	Dépréciations	Encours	Dépréciations	Encours	Dépréciations		
Transfert de l'Étape 1 à l'Étape 2	(19 221)	(55)	15 060	613	-	-	15 060	613
Transfert de l'Étape 2 à l'Étape 1	8 244	19	(10 546)	(202)	-	-	8 244	19
Transfert de l'Étape 3 à l'Étape 1	265	1	-	-	(360)	(36)	265	1
Transfert de l'Étape 3 à l'Étape 2	-	-	904	88	(1 019)	(131)	904	88
Transfert de l'Étape 1 à l'Étape 3	(2 356)	(9)	-	-	2 438	570	2 438	570
Transfert de l'Étape 2 à l'Étape 3	-	-	(2 083)	(136)	1 892	371	1 892	371
Change sur les contrats qui changent d'étape	212	-	65	-	1	-	278	-

NOTE 3.8.3 PROVISIONS POUR RISQUE DE CRÉDIT

DÉTAIL

(En M EUR)	Stock au 31.12.2021	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2022
Engagements de financement						
Provisions sur encours sains (Étape 1)	165	146	(147)	(1)	2	166
Provisions sur encours dégradés (Étape 2)	231	173	(150)	23	(3)	251
Provisions sur encours douteux (Étape 3)	31	73	(85)	(12)	31	90
TOTAL	427	392	(382)	10	30	467
Engagements de garantie						
Provisions sur encours sains (Étape 1)	52	54	(49)	5	-	57
Provisions sur encours dégradés (Étape 2)	82	78	(41)	37	(3)	116
Provisions sur encours douteux (Étape 3)	327	159	(188)	(29)	(40)	258
TOTAL	461	291	(278)	13	(43)	431

VARIATION DES PROVISIONS EN FONCTION DES MOUVEMENTS SUR LES ENGAGEMENTS HORS BILAN

(EN M EUR)	Provisions								
	Sur engagements de financement				Sur engagements de garantie				Total
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	
Stock au 31.12.2021	165	231	31	427	52	82	327	461	888
Production et Acquisition ⁽¹⁾	69	17	11	97	19	10	21	50	147
Décomptabilisation ⁽²⁾	(48)	(48)	(14)	(110)	(10)	(11)	(75)	(96)	(206)
Transfert de l'Étape 1 à l'Étape 2 ⁽³⁾	(16)	80	-	64	(5)	23	-	18	82
Transfert de l'Étape 2 à l'Étape 1 ⁽³⁾	3	(23)	-	(20)	1	(9)	-	(8)	(28)
Transfert vers l'Étape 3 ⁽³⁾	-	(5)	21	16	-	(2)	31	29	45
Transfert depuis l'Étape 3 ⁽³⁾	-	1	(2)	(1)	-	1	(11)	(10)	(11)
Dotations et reprises sans changement d'étape ⁽³⁾	(9)	(5)	3	(11)	(2)	26	(35)	(11)	(22)
Change	2	3	-	5	-	1	6	7	12
Périmètre	-	-	-	-	(1)	(2)	(7)	(10)	(10)
Autres variations	-	-	-	-	3	(3)	1	1	1
Stock au 31.12.2022	166	251	50	467	57	116	258	431	898

(1) Les montants des provisions présentés dans la ligne Production et Acquisition en Étape 2 et Étape 3 peuvent inclure des provisions calculées sur des encours originels en Étape 1 puis reclassés en Étape 2 ou au cours du même exercice.

(2) Abandons de créances, cessions et remboursements.

(3) Les montants présentés dans les transferts incluent les variations dues aux amortissements. Les transferts vers l'Étape 3 correspondent à des encours classés initialement en Étape 1, qui, au cours de l'année, ont fait l'objet d'un déclassement directement en Étape 3, ou en Étape 2 puis en Étape 3.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

DÉTAIL DES TRANSFERTS ENTRE ÉTAPES POUR LES ENGAGEMENTS HORS-BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2022

Les montants présentés dans les transferts ci-dessous incluent les nouveaux tirages sur les contrats en vie durant l'exercice.

Pour qualifier les transferts entre étapes :

- l'étape de départ correspond à l'étape de l'encours au 31 décembre de l'année précédente ;

- l'étape de fin correspond à l'étape de l'encours en fin d'exercice (et ce même en cas de plusieurs changements au cours de l'exercice).

[En M EUR]	Engagement de financement						Stock des engagements transférés au 31 décembre	Stock des dépréciations associées aux encours transférés
	Étape 1		Étape 2		Étape 3			
	Encours provision-nables	Provisions	Encours provision-nables	Provisions	Encours provision-nables	Provisions		
Transfert de l'étape 1 à l'étape 2	(2 707)	(16)	2 215	80	-	-	2 215	80
Transfert de l'étape 2 à l'étape 1	839	3	(1 454)	(23)	-	-	839	3
Transfert de l'étape 3 à l'étape 1	9	-	-	-	(14)	(1)	9	-
Transfert de l'étape 3 à l'étape 2	-	-	27	1	(21)	(1)	27	1
Transfert de l'étape 1 à l'étape 3	(94)	-	-	-	73	4	73	4
Transfert de l'étape 2 à l'étape 3	-	-	(113)	(5)	67	17	67	17
Change sur les contrats qui changent d'étape	44	-	39	-	-	-	83	-

	Engagement de garantie						Stock des engagements transférés au 31 décembre	Stock des dépréciations associées aux encours transférés
	Étape 1		Étape 2		Étape 3			
	Encours provision-nables	Provisions	Encours provision-nables	Provisions	Encours provision-nables	Provisions		
(En M EUR)								
Transfert de l'étape 1 à l'étape 2	(1 632)	(5)	1 287	23	-	-	1 287	23
Transfert de l'étape 2 à l'étape 1	428	1	(602)	(9)	-	-	428	1
Transfert de l'étape 3 à l'étape 1	7	-	-	-	(8)	(1)	7	-
Transfert de l'étape 3 à l'étape 2	-	-	57	1	(50)	(10)	57	1
Transfert de l'étape 1 à l'étape 3	(107)	-	-	-	76	14	76	14
Transfert de l'étape 2 à l'étape 3	-	-	(116)	(2)	106	17	106	17
Change sur les contrats qui changent d'étape	23	-	6	-	1	-	30	-

NOTE 3.8.4 ANALYSE QUALITATIVE DES VARIATIONS DES DÉPRÉCIATIONS/PROVISIONS SUR LE RISQUE DE CRÉDIT

Les variations des dépréciations et provisions pour risque de crédit depuis le 31 décembre 2021 s'expliquent principalement par :

- le passage en pertes couvertes d'encours classés en Étape 3 pour 1,3 milliard d'euros inclus dans la ligne Décomptabilisation.

Cela est en lien avec la stratégie du Groupe du pilotage des prêts non performants (NPL), au travers des passages en pertes et des cessions de ses portefeuilles d'expositions en défaut.

Le montant des pertes non couvertes s'élève à 318 millions d'euros ;

- le transfert de 4,7 milliards d'euros d'encours en Étape 3 à la suite de l'observation de défauts. Ce transfert a entraîné une augmentation des dépréciations et provisions de 841 millions d'euros :

- 13% sur les portefeuilles *offshore* de clients russes,
- 87% sur les autres portefeuilles ;

En particulier, cette variation concerne :

2,6 milliards d'euros d'encours dont le montant de dépréciations et provisions s'élève au 31 décembre 2022 à 585 millions d'euros. Ces contrats étaient classés en Étape 1 au 31 décembre 2021 ;

2,1 milliards d'euros d'encours dont le montant de dépréciations et provisions s'élève au 31 décembre 2022 à 404 millions d'euros. Ces contrats étaient classés en Étape 2 au 31 décembre 2021 ;

- le transfert d'encours en Étape 2 en raison d'une dégradation des notations, de passages en « sensible » ou d'impayés de plus de 30 jours pour 19,6 milliards d'euros d'encours. Ce transfert s'explique notamment par un contexte marqué par les tensions géopolitiques liées à la guerre en Ukraine et de fortes incertitudes économiques. Ce transfert a entraîné une augmentation des dépréciations et provisions de 639 millions d'euros dont :

- 24% sur les portefeuilles *offshore* de clients russes,
- 76% sur les autres portefeuilles ;

- la cession de Rosbank et des filiales d'assurance en Russie (cf. Note 2.1) qui a entraîné, hors effet de change (48 millions d'euros enregistrés sur la ligne Change), une diminution des dépréciations et provisions de 445 millions d'euros, incluse dans la ligne « Périmètre ».

NOTE 3.8.5 COÛT DU RISQUE**PRINCIPES COMPTABLES**

La rubrique « Coût du risque » comprend exclusivement les dotations nettes des reprises aux dépréciations et provisions pour risque de crédit, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties.

Le Groupe procède au passage en pertes de ses créances irrécouvrables et à la reprise consécutive des dépréciations dans le poste Coût du risque lorsqu'il y a abandon de créances ou absence d'espérance de recouvrement résiduel. L'absence de recouvrement résiduel est conditionnée à l'obtention d'un certificat d'irrécouvrabilité délivré par une autorité compétente ou à l'existence d'un faisceau d'indices établis (ancienneté du défaut, provisionnement à 100%, absence de récupérations récentes ou autres caractéristiques propres au dossier).

L'absence d'espérance de recouvrement n'implique pas un arrêt définitif des récupérations, notamment en cas de retour à meilleure fortune de la contrepartie. En cas de recouvrement ou de récupération sur une créance préalablement passée en perte, les montants reçus sont comptabilisés dans le poste Récupérations sur créances irrécouvrables sur l'exercice considéré.

(En M EUR)	2022	2021
Dotations nettes pour dépréciation	(1 465)	(633)
<i>Sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres</i>	(1)	1
<i>Sur actifs financiers au coût amorti</i>	(1 464)	(634)
Dotations nettes aux provisions	(23)	9
<i>Sur engagements de financement</i>	(10)	44
<i>Sur engagements de garantie</i>	(13)	(35)
Pertes non couvertes sur les créances irrécouvrables	(318)	(193)
Récupérations sur les créances irrécouvrables	132	137
Effet des garanties non prises en compte dans les dépréciations	27	(20)
TOTAL	(1 647)	(700)
<i>dont coût du risque sur encours sains classés en Étape 1</i>	(59)	(100)
<i>dont coût du risque sur encours dégradés classés en Étape 2</i>	(618)	350
<i>dont coût du risque sur encours douteux classés en Étape 3</i>	(970)	(950)

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.9 Juste valeur des instruments financiers évalués au coût amorti

PRINCIPES COMPTABLES

Définition de la juste valeur

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants du marché à la date d'évaluation.

En l'absence de prix observable pour un actif ou un passif identique, la juste valeur des instruments financiers est déterminée à l'aide d'une autre technique d'évaluation qui maximise l'utilisation de données de marché observables en retenant des hypothèses que les intervenants du marché utiliseraient pour fixer le prix de l'instrument considéré.

Cette note présente la juste valeur des instruments financiers qui ne sont pas évalués à la juste valeur au bilan, ventilée selon la hiérarchie de la juste valeur décrite dans la Note 3.4. Cette juste valeur ne saurait être interprétée comme un montant réalisable en cas de règlement immédiat de la totalité de ces instruments financiers.

Les justes valeurs des instruments financiers incluent, le cas échéant, les intérêts courus.

NOTE 3.9.1 ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

31.12.2022					
(En M EUR)	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés	65 903	66 671	-	53 339	13 332
Prêts et créances sur la clientèle	505 529	480 808	-	196 219	284 589
Titres	21 430	20 974	6 424	10 549	4 001
TOTAL	594 862	568 453	6 424	260 107	301 922

31.12.2021					
(En M EUR)	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés	55 972	55 971	-	39 759	16 212
Prêts et créances sur la clientèle	497 164	497 336	-	206 266	291 070
Titres	19 371	19 203	6 391	10 307	2 505
TOTAL	572 507	572 510	6 391	256 332	309 787

NOTE 3.9.2 PASSIFS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

31.12.2022					
(En M EUR)	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	132 988	132 986	255	118 308	14 423
Dettes envers la clientèle	530 764	503 259	-	438 567	64 692
Dettes représentées par un titre	133 176	131 290	22 838	106 619	1 833
Dettes subordonnées	15 946	15 947	-	15 947	-
TOTAL	812 874	783 482	23 093	679 441	80 948

31.12.2021					
(En M EUR)	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	139 177	139 186	113	136 510	2 562
Dettes envers la clientèle	509 133	509 067	-	498 338	10 729
Dettes représentées par un titre	135 324	135 317	22 551	110 092	2 674
Dettes subordonnées	15 959	15 960	-	15 960	-
TOTAL	799 593	799 530	22 664	760 900	15 965

NOTE 3.9.3 MÉTHODES DE VALORISATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

PRÊTS, CRÉANCES ET OPÉRATIONS DE LOCATION-FINANCEMENT

La juste valeur des prêts et des créances ainsi que des créances de location-financement aux établissements de crédit et aux grandes entreprises, est calculée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus à un taux d'actualisation basé sur les taux d'intérêt du marché (taux actuariel de référence publié par la Banque de France et taux zéro coupon) en vigueur à la clôture pour des prêts ayant sensiblement les mêmes modalités et les mêmes maturités, ces taux d'intérêt étant ajustés afin de tenir compte du risque de crédit de l'emprunteur.

La juste valeur des prêts et des créances ainsi que des créances de location-financement sur la clientèle de la Banque de détail, essentiellement constituée de particuliers et de petites ou moyennes entreprises est déterminée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus aux taux de marché en vigueur à la date de clôture pour les prêts de même catégorie ayant les mêmes maturités.

Pour les prêts, les créances, les créances de location-financement à taux variable et les prêts à taux fixe dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable nette de dépréciations, dès lors qu'il n'y a pas eu de fluctuation significative des spreads de crédit sur les contreparties concernées depuis leur entrée au bilan.

DETTES

La juste valeur des dettes est présumée correspondre, en l'absence de marché actif de ces dettes, à la valeur des flux futurs actualisée aux taux de marché en vigueur à la date de clôture.

Dès lors que la dette est représentée par un instrument coté, sa juste valeur est égale à son cours de marché.

Pour les dettes à taux variable et celles dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable. De la même manière, la juste valeur individuelle des comptes à vue est égale à leur valeur comptable.

TITRES

Dès lors que le titre est un instrument coté sur un marché actif, sa juste valeur est égale à son cours de marché.

En l'absence de marché actif, la juste valeur des titres est calculée en actualisant les flux de trésorerie futurs au taux de marché en vigueur à la date de clôture. Pour les titres à taux variable et les titres à taux fixe dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable nette de dépréciations, dès lors qu'il n'y a pas eu de fluctuation significative des spreads de crédit sur les contreparties concernées depuis leur entrée au bilan.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.10 Engagements et actifs remis et reçus en garantie

PRINCIPES COMPTABLES

Engagements de financement

Le montant nominal des engagements de financement est détaillé dans le tableau ci-dessous. Les engagements de financement qui ne sont pas considérés comme des instruments financiers dérivés, ni évalués en juste valeur par résultat au titre d'une activité de transaction, sont initialement comptabilisés au bilan à leur juste valeur ; par la suite, ces engagements font l'objet de provisions conformément aux principes comptables relatifs aux dépréciations et provisions pour risque de crédit (cf. Note 3.8).

Engagements de garantie

Le montant nominal des engagements de garantie est détaillé dans le tableau ci-après. Le Groupe inscrit initialement à son bilan les garanties financières données, considérées comptablement comme des instruments financiers non dérivés, pour leur juste valeur. Elles sont évaluées ultérieurement au montant le plus élevé entre le montant de l'obligation et le montant initialement enregistré diminué le cas échéant de l'amortissement cumulé de la commission de garantie. En cas d'indication objective de perte de valeur, les garanties financières données font l'objet d'une provision au passif du bilan (cf. Note 3.8).

Engagements sur titres

Les achats et les ventes de titres classés en Actifs financiers à la juste valeur par résultat, en Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres et Actifs financiers au coût amorti sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison. Entre la date de négociation et la date de règlement-livraison, les engagements sur titres à recevoir ou à livrer ne sont pas enregistrés au bilan. Les variations de juste valeur des titres en juste valeur par résultat et des titres en juste valeur par capitaux propres entre la date de négociation et la date de règlement-livraison sont enregistrées en résultat ou en capitaux propres en fonction de la classification comptable des titres concernés.

Actifs remis et reçus en garantie

Les actifs financiers remis en garantie sont maintenus au bilan dès lors que le Groupe n'a pas transféré aux bénéficiaires des garanties les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie des actifs ni la quasi-totalité des risques et avantages liés à leur propriété.

De même, le Groupe n'inscrit pas à son bilan les actifs reçus en garantie si les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de ces actifs et la quasi-totalité des risques et avantages liés à leur propriété ne lui ont pas été transférés.

NOTE 3.10.1 ENGAGEMENTS

ENGAGEMENTS DONNÉS

(En M EUR)

	31.12.2022	31.12.2021
Engagements de financement		
En faveur d'établissements de crédit	84 882	60 870
En faveur de la clientèle	228 036	200 224
Facilités d'émission	83	83
Ouvertures de crédits confirmés	202 401	185 065
Autres	25 552	15 076
Engagements de garantie		
Donnés aux établissements de crédit	6 598	5 279
Donnés à la clientèle ⁽¹⁾	88 779	74 433
Engagements sur titres		
Titres à livrer	38 200	32 999
Engagements d'acquisition d'actifs corporels		
Commandes de véhicules et d'équipements pour une mise en location simple	6 344	4 682

(1) Y compris les garanties de capital et de performance accordées aux détenteurs des parts d'OPCVM gérés par des entités du Groupe.

ENGAGEMENTS REÇUS

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Engagements de financement		
Reçus d'établissements de crédit	86 440	69 878
Engagements de garantie		
Reçus d'établissements de crédit	127 233	121 852
Autres engagements reçus ⁽¹⁾	178 486	161 679
Engagements sur titres		
Titres à recevoir	38 452	35 391

(1) Ces engagements incluent la garantie reçue de l'État français sur les PGE (cf. Note 1.8).

NOTE 3.10.2 ACTIFS FINANCIERS REMIS ET REÇUS EN GARANTIE

ACTIFS FINANCIERS REMIS EN GARANTIE

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Valeur comptable des actifs remis en garantie de passifs ⁽¹⁾	357 694	331 262
Valeur comptable des actifs remis en garantie d'opérations sur instruments financiers ⁽²⁾	85 671	85 822
Valeur comptable des actifs remis en garantie d'engagements hors-bilan	3 709	2 715
TOTAL	447 074	419 799

(1) Les actifs remis en garantie de passifs correspondent principalement à des créances remises en garantie de passifs (notamment auprès des Banques centrales).

(2) Les actifs remis en garantie d'opérations sur instruments financiers correspondent principalement à des dépôts de garantie.

ACTIFS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE ET DONT L'ENTITÉ PEUT DISPOSER

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Juste valeur des titres reçus en pension livrée	150 615	100 327

Les opérations de pensions livrées sur titres sont généralement conclues par le Groupe dans des termes et conditions usuels de marché. Le Groupe a la faculté de réutiliser les titres reçus en pension livrée en les cédant, en les remettant en pension ou en garantie,

sous-réserve pour lui de restituer ces titres ou leurs équivalents à la contrepartie de l'opération de pension à l'échéance de cette dernière. Ces titres ne sont pas reconnus au bilan. Leur juste valeur présentée ci-dessus inclut celle des titres cédés ou redonnés en garantie.

NOTE 3.11 Actifs financiers transférés

PRINCIPES COMPTABLES

Les actifs financiers transférés qui sont intégralement conservés au bilan regroupent les cessions temporaires de titres (prêts et pensions livrées) ainsi que certaines cessions de créances à des véhicules de titrisation consolidés.

Les opérations de cessions temporaires (prêts de titres et titres donnés en pension livrée) présentées dans les tableaux ci-dessous ne portent que sur des titres reconnus à l'actif du bilan.

Les titres faisant l'objet d'une mise en pension ou d'un prêt sont maintenus à l'actif du bilan du Groupe dans leur poste d'origine. Dans le cas de mises en pension, l'obligation de restituer les sommes encaissées est inscrite en Dettes au passif du bilan, à l'exception des opérations initiées dans le cadre des activités de trading qui sont enregistrées parmi les Passifs financiers à la juste valeur par résultat.

Les titres empruntés ou reçus en pension ne sont pas inscrits au bilan du Groupe. Dans le cas des titres reçus en pension, le droit à restitution des sommes délivrées par le Groupe est inscrit dans la rubrique Prêts et créances sur la clientèle ou Prêts et créances sur les établissements de crédit à l'actif du bilan, à l'exception des opérations initiées dans le cadre des activités de trading qui sont enregistrées parmi les Actifs financiers à la juste valeur par résultat. En cas de cession ultérieure des titres empruntés, une dette de restitution de ces titres à leur prêteur est inscrite au passif du bilan parmi les Passifs financiers à la juste valeur par résultat.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

Les prêts et emprunts de titres adossés contre espèces sont assimilés à des opérations de pensions livrées et sont comptabilisés et présentés comme telles au bilan.

Dans le cas des cessions temporaires de titres, le Groupe demeure exposé au risque de défaillance de l'émetteur du titre (risque de crédit) ainsi qu'aux fluctuations à la hausse ou à la baisse de la valeur des titres (risque de marché). Les titres prêtés ou donnés en pension ne peuvent faire parallèlement l'objet de mise en garantie dans le cadre d'une autre opération.

NOTE 3.11.1 ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS NON DÉCOMPTABILISÉS

PENSIONS LIVRÉES

	31.12.2022		31.12.2021	
	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées
(En M EUR)				
Titres à la juste valeur par résultat	14 992	11 876	18 705	15 304
Titres à la juste valeur par capitaux propres	11 355	9 090	11 251	9 062
Titres au coût amorti	249	239	-	-
TOTAL	26 596	21 205	29 956	24 366

PRÊTS DE TITRES

	31.12.2022		31.12.2021	
	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées
(En M EUR)				
Titres à la juste valeur par résultat	12 455	-	14 373	-
Titres à la juste valeur par capitaux propres	249	-	241	-
Titres au coût amorti	8	-	8	-
TOTAL	12 712	-	14 622	-

ACTIFS DE TITRISATION POUR LESQUELS LE RECOURS DES DÉTENTEURS DES DETTES ASSOCIÉES SE LIMITE AUX SEULS ACTIFS TRANSFÉRÉS

	31.12.2022	31.12.2021
(En M EUR)		
Prêts à la clientèle		
Valeur comptable des actifs	4 613	5 461
Valeur comptable des dettes associées	4 188	4 977
Juste valeur des actifs transférés (A)	4 750	5 628
Juste valeur des dettes associées (B)	4 188	4 991
Position nette (A) - (B)	562	637

Le Groupe reste exposé à la majorité des risques et avantages sur ces créances ; par ailleurs, ces dernières ne peuvent faire parallèlement l'objet de mise en garantie ou de cession ferme dans le cadre d'une autre opération.

NOTE 3.11.2 ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS PARTIELLEMENT OU INTÉGRALEMENT DÉCOMPTABILISÉS

Au 31 décembre 2022, aucune opération significative n'a été réalisée qui conduise à une décomptabilisation partielle ou intégrale d'actifs financiers donnant lieu à la conservation par le Groupe d'une implication continue dans ces actifs.

NOTE 3.12 Compensation d'actifs financiers et de passifs financiers**PRINCIPES COMPTABLES**

Un actif financier et un passif financier sont compensés et leur solde net est présenté au bilan lorsque le Groupe a un droit inconditionnel et juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et a l'intention, soit de régler l'actif et le passif sur une base nette, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. Le droit de compenser les montants comptabilisés doit être exécutoire en toute circonstance, tant dans le cadre des activités normales qu'en cas de défaut d'une des parties. À cet égard, le Groupe inscrit notamment dans son bilan le montant net des instruments financiers conclus avec certaines chambres de compensation lorsqu'elles permettent effectivement un règlement net via des appels de marges quotidiens en trésorerie, ou lorsque leur mécanisme de règlement brut possède des caractéristiques qui éliminent ou rendent négligeables le risque de crédit et le risque de liquidité et font par ailleurs que les sommes à verser ou à recevoir sont traitées dans un même processus ou cycle de règlement.

Les tableaux ci-dessous présentent les actifs financiers et passifs financiers qui ont fait l'objet d'une compensation dans le bilan consolidé du Groupe. Les encours bruts de ces actifs financiers et passifs financiers sont rapprochés avec les encours consolidés présentés au bilan (montants nets au bilan) après indication des montants qui ont été compensés au bilan pour ces différents instruments (montants compensés) et agrégation avec les encours des autres actifs et passifs financiers qui ne font l'objet d'aucune compensation ni convention-cadre de compensation ou accord similaire (montants des actifs et passifs non compensables).

Ces tableaux indiquent également les montants qui seraient compensables en application de conventions-cadres de compensation et d'accords similaires dont les caractéristiques ne permettent cependant pas cette compensation dans les comptes consolidés en application des normes IFRS. Cette information a pour objet de

permettre une comparaison avec le traitement qui serait applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP). Sont notamment concernés les instruments financiers pour lesquels le droit de compensation n'est exécutoire qu'en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de faillite d'une des contreparties et les instruments faisant l'objet d'une garantie sous forme de dépôt d'espèces ou de titres. Il s'agit principalement d'options de taux d'intérêt de gré à gré, de swaps de taux et de titres donnés ou reçus en pension livrée.

Les positions nettes qui résultent de ces différentes compensations n'ont pas pour objet de mesurer l'exposition du Groupe au risque de contrepartie sur ces instruments financiers dans la mesure où la gestion de ce risque met en œuvre d'autres mécanismes de réduction qui viennent en complément des accords de compensation.

NOTE 3.12.1 DONNÉES AU 31 DÉCEMBRE 2022**ACTIF**

		Effets des compensations sur le bilan		Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽²⁾				
	Montants des actifs non compensables	Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers reçus en garantie	Position nette
(En M EUR)								
Instruments financiers dérivés (cf. Notes 3.1 et 3.2)	11 397	192 172	(94 785)	108 784	(70 657)	(9 292)	-	28 835
Titres prêtés	3 951	8 809	-	12 760	(6 996)	(39)	-	5 725
Titres reçus en pension (cf. Notes 3.1 et 3.5)	50 098	200 497	(99 980)	150 615	(7 927)	(1 634)	(61 768)	79 286
Dépôts de garantie versés (cf. Note 4.4)	54 730	14 154	-	68 884	-	(14 154)	-	54 730
Autres actifs non soumis à compensation	1 145 775	-	-	1 145 775	-	-	-	1 145 775
TOTAL	1 265 951	415 632	(194 765)	1 486 818	(85 580)	(25 119)	(61 768)	1 314 351

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

PASSIF

		Effets des compensations sur le bilan		Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾				
	Montants des passifs non compensables	Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers donnés en garantie	Position nette
(En M EUR)								
Instruments financiers dérivés (cf. Notes 3.1 et 3.2)	14 778	198 239	(94 785)	118 232	(70 657)	(14 154)	-	33 421
Dettes sur titres empruntés (cf. Note 3.1)	32 235	18 866	-	51 101	(6 996)	-	-	44 105
Titres donnés en pension (cf. Notes 3.1 et 3.6)	43 652	170 222	(99 980)	113 894	(7 927)	-	(51 400)	54 567
Dépôts de garantie reçus (cf. Note 4.4)	63 341	10 965	-	74 306	-	(10 965)	-	63 341
Autres passifs non soumis à compensation	1 056 503	-	-	1 056 503	-	-	-	1 056 503
TOTAL	1 210 509	398 292	(194 765)	1 414 036	(85 580)	(25 119)	(51 400)	1 251 937

(1) Juste valeur des instruments financiers et dépôts de garantie, plafonnée à la valeur nette comptable des expositions au bilan pour exclure tout effet de sur-couverture.

NOTE 3.12.2 DONNÉES AU 31 DÉCEMBRE 2021

ACTIF

		Effets des compensations sur le bilan		Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾				
	Montants des actifs non compensables	Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers reçus en garantie	Position nette
(En M EUR)								
Instruments financiers dérivés (cf. Notes 3.1 et 3.2)	17 748	176 550	(80 704)	113 594	(70 403)	(13 415)	(129)	29 647
Titres prêtés	7 210	7 413	-	14 623	(6 266)	-	-	8 357
Titres reçus en pension (cf. Notes 3.1 et 3.5)	27 841	168 315	(95 828)	100 328	(9 925)	(511)	(38 360)	51 532
Dépôts de garantie versés (cf. Note 4.4)	63 074	14 510	-	77 584	-	(14 510)	-	63 074
Autres actifs non soumis à compensation	1 158 320	-	-	1 158 320	-	-	-	1 158 320
TOTAL	1 274 193	366 788	(176 532)	1 464 449	(86 594)	(28 436)	(38 489)	1 310 930

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 3 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

PASSIF

(En M EUR)	Montants des passifs non compensables	Effets des compensations sur le bilan		Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾				Position nette
		Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers donnés en garantie	
Instruments financiers dérivés (cf. Notes 3.1 et 3.2)	22 503	175 233	(80 704)	117 032	(70 404)	(14 510)	-	32 118
Dettes sur titres empruntés (cf. Note 3.1)	28 647	17 174	-	45 821	(6 266)	-	-	39 555
Titres donnés en pension (cf. Notes 3.1 et 3.6)	27 794	162 950	(95 828)	94 916	(9 925)	-	(35 158)	49 833
Dépôts de garantie reçus (cf. Note 4.4)	58 742	13 926	-	72 668	-	(13 926)	-	58 742
Autres passifs non soumis à compensation	1 063 149	-	-	1 063 149	-	-	-	1 063 149
TOTAL	1 200 835	369 283	(176 532)	1 393 586	(86 595)	(28 436)	(35 158)	1 243 397

(1) Juste valeur des instruments financiers et dépôts de garantie, plafonnée à la valeur nette comptable des expositions au bilan pour exclure tout effet de sur-couverture.

NOTE 3.13 Échéances contractuelles des passifs financiers

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2022
Banques centrales	8 361	-	-	-	8 361
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	197 843	29 651	39 005	34 119	300 618
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	49 803	39 639	42 213	1 333	132 988
Dettes envers la clientèle	475 608	27 233	23 101	4 822	530 764
Dettes représentées par un titre	34 158	24 030	46 583	28 405	133 176
Dettes subordonnées	3	-	6 062	9 881	15 946
Autres passifs	100 859	1 969	2 864	1 861	107 553
TOTAL RESSOURCES	866 635	122 522	159 828	80 421	1 229 406
Engagements de financement donnés et autres ⁽¹⁾	139 147	44 676	110 979	24 260	319 262
Engagements de garanties donnés	44 414	23 233	14 540	13 190	95 377
TOTAL DES ENGAGEMENTS DONNÉS	183 561	68 109	125 519	37 450	414 639

(1) Cette ligne intègre les engagements relatifs aux commandes de véhicules et d'équipements pour une mise en location simple.

Les écoulements présentés dans cette note reposent sur les maturités contractuelles. Cependant, pour certains éléments du bilan, des conventions peuvent être appliquées.

En l'absence d'éléments contractuels, ou dans le cas des instruments financiers relatifs au portefeuille de négociation (ex : dérivés), les échéances sont constatées dans la première tranche (jusqu'à trois mois).

Les engagements de garantie donnés sont échéancés en fonction de la meilleure estimation possible d'écoulement avec, par défaut, un échéancement dans la première tranche (jusqu'à trois mois).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

NOTE 4 AUTRES ACTIVITÉS

NOTE 4.1 Produits et charges de commissions

PRINCIPES COMPTABLES

Les rubriques de « Produits et charges de commissions regroupent les commissions sur prestations de services et engagements qui ne sont pas assimilables à des intérêts. Les commissions assimilables à des intérêts font partie intégrante du Taux d'intérêt effectif de l'instrument financier auquel elles se rapportent et sont enregistrées en Intérêts et produits assimilés et Intérêts et charges assimilés (cf. Note 3.7).

Les opérations avec la clientèle regroupent les commissions perçues auprès des clients dans le cadre des activités de Banque de détail du Groupe (notamment les commissions sur carte bancaire, les frais de tenue de compte ou encore les frais de dossier non assimilables à des intérêts).

Les prestations de service diverses regroupent les commissions perçues auprès de clients dans le cadre des autres activités bancaires du Groupe (notamment les commissions d'interchange, les commissions de gestion de fonds ou encore les commissions sur les produits d'assurance commercialisés dans le réseau).

Le Groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions pour un montant représentant la contrepartie du service fourni et en fonction du rythme de transfert du contrôle de ces services :

- les commissions rémunérant des services continus, telles certaines commissions sur moyens de paiement, les droits de garde sur titres en dépôt, ou les commissions sur abonnements aux services digitaux, sont étalées en résultat sur la durée de la prestation rendue ;
- les commissions rémunérant des services ponctuels, telles les commissions sur mouvements de fonds, les commissions d'apport reçues, les commissions d'arbitrage, ou les pénalités sur incidents de paiement, sont intégralement enregistrées en résultat quand la prestation est réalisée.

Le montant représentant la contrepartie du service fourni se compose des rémunérations fixes et variables prévues contractuellement diminué le cas échéant des paiements dus aux clients (par exemple, dans le cadre d'offres promotionnelles). Les rémunérations variables (par exemple remises basées sur les volumes de services fournis sur une période donnée ou commissions à recevoir sous condition de réalisation d'un objectif de performance) sont incluses dans le montant représentant la contrepartie du service fourni si et seulement s'il est hautement probable que cette rémunération ne fera pas l'objet ultérieurement d'un ajustement significatif des revenus à la baisse.

Les éventuels décalages entre la date de règlement de la prestation et la date de réalisation de la prestation génèrent des actifs ou passifs selon le type de contrat et le sens du décalage qui sont présentés dans les rubriques Autres actifs et Autres passifs (cf. Note 4.4) :

- les contrats avec les clients génèrent ainsi des créances commerciales, produits à recevoir ou produits constatés d'avance ;
- les contrats avec les fournisseurs génèrent ainsi des dettes fournisseurs, charges à payer ou charges constatées d'avance.

Dans le cadre des opérations de syndication, le Taux d'intérêt effectif de la fraction de financement conservée à l'actif du Groupe est aligné sur celui des autres participants en y intégrant si nécessaire une quote-part des commissions de prise ferme et de participation ; le solde de ces commissions, rémunérant les prestations rendues, est alors enregistré en Produits de commissions à la fin de la période de syndication. Les commissions d'arrangement sont prises en résultat à la date de conclusion juridique de l'opération.

(En M EUR)	2022			2021		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	133	(110)	23	161	(107)	54
Opérations avec la clientèle	3 100		3 100	3 028		3 028
Opérations sur instruments financiers	2 475	(2 432)	43	2 288	(2 379)	(91)
Opérations sur titres	495	(991)	(496)	532	(1 105)	(573)
Opérations sur marchés primaires	162		162	213		213
Opérations de change et sur instruments financiers dérivés	1 818	(1 441)	377	1 543	(1 274)	269
Engagements de financement et de garantie	974	(424)	550	894	(261)	633
Prestations de services diverses	2 653	(1 195)	1 458	2 791	(1 095)	1 696
Commissions de gestion d'actifs	329		329	659		659
Commissions sur moyens de paiement	1 072		1 072	921		921
Commissions sur produits d'assurance	200		200	256		256
Commissions de placement d'OPCVM et assimilés	75		75	93		93
Autres commissions	977	(1 195)	(218)	862	(1 095)	(233)
TOTAL	9 335	(4 161)	5 174	9 162	(3 842)	5 320

NOTE 4.2 Produits et charges des autres activités**PRINCIPES COMPTABLES****Activités de location**

Les contrats de location consentis par le Groupe qui n'ont pas pour effet de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué sont qualifiés de location simple.

Les biens détenus dans le cadre de ces opérations de location simple, incluant les immeubles de placement, sont présentés parmi les immobilisations corporelles et incorporelles au bilan, pour leur coût d'acquisition diminué des amortissements et des dépréciations (cf. Note 8.4).

Ces actifs de location sont amortis hors valeur résiduelle sur la durée du bail ; cette dernière correspond à la durée non résiliable du contrat de location ajustée pour tenir compte des options de prolongation du contrat que le preneur est raisonnablement certain d'exercer ainsi que des options de résiliation anticipée que le preneur est raisonnablement certain de ne pas exercer (cf. Note 8.4). Les revenus des loyers sont enregistrés en produits de manière linéaire sur la durée du contrat de location, tandis que le traitement comptable des produits facturés au titre des prestations de maintenance connexes aux activités de location simple a pour objet de refléter, sur la durée du contrat de service, une marge constante entre ces produits et les charges encourues pour rendre le service.

Les produits et charges et les plus ou moins-values de cession sur les immeubles de placement et sur les biens loués en location simple, ainsi que les produits et charges relatifs aux prestations de maintenance connexes aux activités de location simple, sont enregistrés parmi les Produits et charges des autres activités dans les lignes Activités de location immobilière et Activités de location mobilière.

Ces mêmes lignes incluent également les pertes encourues en cas de baisse des valeurs résiduelles non garanties sur les opérations de location-financement, ainsi que les produits et charges de dépréciation et les plus ou moins-values de cession relatifs aux biens non loués après résiliation d'opérations de location-financement.

Les contrats de location proposés par les entités du Groupe peuvent prévoir des prestations de maintenance du matériel loué. Dans ce cas, la part des loyers correspondant à ces prestations est étalée sur la durée de la prestation (généralement, la durée du contrat de location). Cet étalement tient compte le cas échéant du rythme de fourniture du service lorsque ce dernier n'est pas linéaire.

Activités de promotion immobilière

S'agissant d'une prestation de services continus, la marge des opérations de vente de biens immobiliers sur plan (logements, bureaux, surfaces commerciales...) est reconnue progressivement sur la durée du programme de construction jusqu'à la date de livraison du bien au client. Elle est comptabilisée en produits lorsque cette marge est positive et en charges lorsque cette marge est négative.

La marge comptabilisée à chaque arrêté comptable reflète l'estimation de la marge prévisionnelle du programme et son niveau d'avancement sur la période écoulée qui est fonction de l'avancement de la commercialisation et de l'avancement du chantier de construction.

	2022			2021		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations de promotion immobilière	69	-	69	79	-	79
Activités de location immobilière	34	(130)	(96)	40	(56)	(16)
Activités de location mobilière ⁽¹⁾	12 490	(9 466)	3 024	11 630	(9 532)	2 098
Autres activités	628	(928)	(300)	488	(850)	(362)
TOTAL	13 221	(10 524)	2 697	12 237	(10 438)	1 799

(1) Il s'agit principalement des produits et charges liés aux activités de location longue durée et gestion de flotte de véhicules, dont les plus-values de cession des véhicules pour un montant de 753 millions d'euros au 31 décembre 2022 (443 millions d'euros au 31 décembre 2021). Les contrats de location longue durée du Groupe sont généralement d'une durée de 36 à 48 mois.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

NOTE 4.3 Activités d'assurance

POUR
FAIRE
SIMPLE

Les activités d'assurance (assurances-dommages et assurances-vie) complètent les activités bancaires au sein de l'offre commerciale proposée aux clients du Groupe.

Ces activités sont réalisées par des filiales dédiées, soumises à la réglementation spécifique du secteur de l'assurance.

Les règles de mesure et de comptabilisation des risques associés aux contrats d'assurance sont spécifiques à ce secteur d'activité. Les résultats des activités d'assurance du Groupe sont, par ailleurs, présentés dans cette note annexe sous un format par destination propre au secteur de l'assurance.

REPORT D'APPLICATION DE LA NORME IFRS 9 PAR LES FILIALES DU SECTEUR DE L'ASSURANCE

Les amendements aux normes IFRS 17 et IFRS 4 publiés par l'IASB le 25 juin 2020 ainsi que le règlement (UE) 2020/2097 publié par la Commission européenne le 15 décembre 2020 permettent aux conglomérats financiers définis par la directive 2002/87/CE de faire différer jusqu'au 1^{er} janvier 2023 l'application d'IFRS 9 par leurs entités juridiques exerçant dans le secteur de l'assurance.

Le Groupe a donc maintenu la décision, pour ses filiales du secteur de l'assurance, de différer l'application de la norme IFRS 9 et de maintenir ainsi les traitements définis par la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne. Le Groupe a poursuivi les dispositions nécessaires pour interdire tout transfert d'instruments financiers entre son secteur d'assurance et le reste du Groupe qui aurait un effet décomptabilisant pour l'entité cédante, cette restriction n'étant toutefois pas requise pour les transferts d'instruments financiers évalués en juste valeur par résultat par les deux secteurs impliqués.

Conformément à la recommandation de l'ANC du 2 juin 2017 relative au format des comptes consolidés des établissements du secteur bancaire selon les normes comptables internationales, des lignes spécifiques dédiées aux activités d'assurance sont présentées dans les états financiers consolidés pour en améliorer la lisibilité : Placements des activités d'assurance à l'actif du bilan, Passifs relatifs aux contrats d'assurance au passif du bilan et Produit net des activités d'assurance au sein du produit net bancaire dans le compte de résultat.

Les principales filiales concernées sont Sogécap, Antarius, Sogelife, Oradea Vie, Komerční Pojistovna A.S. et Sogessur.

NOTE 4.3.1 PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

PRINCIPES COMPTABLES

Provisions techniques des entreprises d'assurance

Les provisions techniques correspondent aux engagements des entreprises d'assurance vis-à-vis des assurés et des bénéficiaires des contrats.

En application de la norme IFRS 4 sur les contrats d'assurance, les provisions techniques des contrats d'assurance-vie et d'assurance non-vie restent calculées selon les mêmes méthodes que celles définies par la réglementation locale à l'exception de certaines provisions prudentielles qui sont annulées (provision pour risque d'exigibilité) ou recalculées de manière économique (principalement, la provision globale de gestion).

Les risques couverts par les contrats d'assurance non-vie sont majoritairement des risques de protection habitations, des risques automobiles et des garanties accidents de la vie. Les provisions techniques relatives à ces contrats regroupent des provisions pour primes non acquises (quote-part de primes émises se rapportant aux exercices suivants) et des provisions pour sinistres à payer.

Les risques couverts par les contrats d'assurance-vie sont majoritairement des risques de décès, d'invalidité et d'incapacité de travail. Les provisions techniques relatives à ces contrats sont constituées principalement des provisions mathématiques qui correspondent à la différence entre la valeur actuelle des engagements respectivement pris par l'assureur et par les assurés et celle des provisions pour sinistres à payer.

En assurance-vie épargne :

- les provisions techniques des contrats en assurance-vie épargne investis sur les supports en euros avec clause de participation aux bénéfices sont constituées essentiellement des provisions mathématiques et des provisions pour participation aux bénéfices ;
- les provisions techniques des contrats d'assurance-vie épargne investis sur les supports en unités de compte ou avec une clause d'assurance significative (mortalité, invalidité...) sont évaluées en date d'inventaire en fonction de la valeur de réalisation des actifs servant de supports à ces contrats.

En application des principes définis par la norme IFRS 4 et conformément à la réglementation locale applicable au regard de cette dernière, les contrats d'assurance avec une clause de participation aux bénéfices font l'objet d'une « comptabilité miroir » consistant à comptabiliser au bilan dans le poste Participation aux bénéfices différée les écarts de valorisation positifs ou négatifs des actifs financiers qui, potentiellement, reviennent aux assurés. Cette provision pour participation aux bénéfices différée est déterminée de sorte à refléter les droits potentiels des assurés sur les plus-values latentes relatives aux instruments financiers valorisés en juste valeur ou leurs participations potentielles aux pertes en cas de moins-values latentes.

Afin d'établir le caractère recouvrable de l'actif de participation aux bénéfices différé en cas de moins-value latente nette, le Groupe vérifie alors que les besoins de liquidité survenant dans un environnement économique défavorable n'imposent pas de vendre des actifs en situation de moins-values latentes. Pour cela, les approches suivantes sont retenues :

- la première consiste à simuler des scénarios de stress déterministes (« normés » ou « extrêmes »). On démontre que dans ces scénarios, il n'y a pas de réalisation de moins-values significatives au titre des actifs en stock à la date d'inventaire dans les scénarios testés ;
- l'objectif de la seconde approche est de s'assurer qu'à moyen-long terme, les ventes réalisées pour faire face aux besoins de liquidité ne génèrent pas de moins-values significatives. Cette approche est vérifiée sur des projections réalisées à partir de scénarios extrêmes.

Par ailleurs, le test de suffisance des passifs (LAT) est effectué trimestriellement au niveau de chaque entité d'assurance consolidée. Ce test consiste à comparer la valeur comptable des passifs d'assurance et la valeur économique moyenne, basée sur un modèle stochastique, des flux futurs de trésorerie. Ce test prend en compte l'ensemble des flux de trésorerie futurs contractuels y compris les prestations, les frais de gestion, les commissions, les options et garanties sur les contrats ; il n'inclut pas de prime future. Si le test conclut à une insuffisance de la valeur comptable, l'ajustement éventuel des passifs d'assurance est constaté dans le compte de résultat.

Classement des passifs financiers d'assurance

Lors de leur comptabilisation initiale, les passifs financiers issus des activités d'assurance du Groupe sont classés dans les catégories comptables suivantes :

- passifs financiers évalués à la juste valeur : il s'agit des passifs financiers dérivés ;
- passifs financiers évalués à la juste valeur (option juste valeur) : il s'agit des passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur). Il s'agit notamment des contrats d'investissements sans participation aux bénéfices discrétionnaires et sans composante assurance, qui ne répondent pas à la définition d'un contrat d'assurance selon les dispositions d'IFRS 4 (contrats d'assurance en unités de compte pures) et sont donc régis par IAS 39.

DÉTAIL

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Provisions techniques des entreprises d'assurance	138 140	151 148
Passifs financiers des activités d'assurance	3 548	4 140
<i>Passifs financiers à la juste valeur par résultat</i>	579	520
<i>Passifs financiers à la juste valeur par résultat (option juste valeur)</i>	2 969	3 620
TOTAL	141 688	155 288

PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Provisions techniques des contrats d'assurance-vie en unités de compte	42 850	44 138
Provisions techniques des autres contrats d'assurance-vie	93 134	94 280
Provisions techniques des contrats d'assurance non-vie	2 147	2 020
Participation aux bénéfices différée passive	9	10 710
TOTAL	138 140	151 148
Part des réassureurs	(681)	(776)
Participation aux bénéfices différée active ⁽¹⁾	(1 175)	-
Provisions techniques nettes de la part des réassureurs	136 284	150 372

(1) Conformément à la recommandation du CNC du 19 décembre 2008, un test de recouvrabilité de la Provision pour participation aux bénéfices différée active (PBDA) qui permet de vérifier que l'imputation du montant de la PBDA sur les participations futures des assurés est fortement probable, a été réalisé. Le calcul de la PBDA repose sur la prise en compte de la juste valeur des actifs par rapport à la valeur historique. Le test de recouvrabilité qui repose sur des projections de flux de trésorerie s'appuyant sur différents scénarios économiques de collecte et de rachats historiques est probant puisque les résultats obtenus n'imposent pas de vendre des actifs en situation de moins-value latente. Dans un second temps, des projections de flux de trésorerie ont été réalisées à partir d'un scénario dans un environnement dégradé en termes de chiffre d'affaires, de conditions de marché et de taux de sortie. Ainsi dans un scénario de hausse de taux (immédiate et maintenue sur l'horizon de projection) et de baisse du chiffre d'affaires allant jusqu'à plus de 50%, les ventes d'actifs nécessaires pour faire face aux besoins de liquidité sur l'horizon de projection ne génèrent pas de moins-values sur la base de la situation d'inventaire.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

TABLEAU DE VARIATIONS DES PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE
HORS PARTICIPATION AUX BÉNÉFICES DIFFÉRÉE

(En M EUR)	Provisions techniques des contrats d'assurance-vie en unités de compte	Provisions techniques des autres contrats d'assurance-vie	Provisions techniques des contrats d'assurance non-vie
Ouverture au 1 ^{er} janvier 2022	44 138	94 280	2 020
Dotations nettes aux provisions d'assurance	1 600	(2 576)	172
Revalorisation des contrats en unités de compte	(4 702)	-	-
Chargements prélevés sur les contrats en unités de compte	(284)	-	-
Transferts et arbitrages	821	(821)	-
Entrées de portefeuilles	958	444	-
Participation aux résultats	268	1 479	-
Autres	51	328	(45)
Clôture au 31 décembre 2022	42 850	93 134	2 147

Conformément à la norme IFRS 4 et aux principes du Groupe, le Liability Adequacy Test (LAT) sur la suffisance des passifs a été réalisé au 31 décembre 2022. Ce test a pour objectif de vérifier que les passifs

d'assurance comptabilisés sont suffisants. Le résultat de ce test au 31 décembre 2022 n'a pas mis en évidence d'insuffisance des passifs techniques.

ÉCHÉANCES PAR DURÉE RESTANT À COURIR DES PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2022
Provisions techniques des entreprises d'assurance	4 643	9 836	38 758	84 903	138 140

NOTE 4.3.2 PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

PRINCIPES COMPTABLES

Classement des actifs financiers

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs financiers issus des activités d'assurance du Groupe sont classés dans les catégories comptables suivantes :

- les actifs financiers évalués à la juste valeur par résultat : il s'agit des instruments financiers détenus à des fins de transaction (cf. définition en Note 3.1), incluant par défaut les instruments dérivés actifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture, ainsi que des actifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur). En particulier, le Groupe évalue à la juste valeur sur option les actifs financiers représentatifs des contrats en unités de compte afin d'éliminer le décalage de traitement comptable avec les passifs d'assurance afférents ainsi que leurs participations dans des OPCVM sur lesquels elles exercent une influence notable ;
- les actifs financiers disponibles à la vente : ce sont les actifs financiers non dérivés détenus pour une période indéterminée et que le Groupe peut être amené à céder à tout moment. Par défaut, ce sont les actifs financiers qui ne sont classés dans aucune des autres catégories. Ces instruments sont évalués à la juste valeur par contrepartie des Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Les revenus courus ou acquis des titres de dette sont enregistrés en résultat sur la base du Taux d'intérêt effectif tandis que les revenus des titres de capitaux propres sont enregistrés en produits de dividendes. Enfin, en cas d'indication objective de dépréciation sur base individuelle, la perte latente accumulée antérieurement en capitaux propres est reclassée en résultat dans la rubrique Produit net des activités d'assurance ;
- les prêts et créances : ils regroupent les actifs financiers non dérivés à revenus fixes ou déterminables qui ne sont pas cotés sur un marché actif et qui ne sont ni détenus à des fins de transaction, ni destinés à la vente dès leur acquisition ou leur octroi, ni désignés dès l'origine pour être évalués à la juste valeur par résultat (option juste valeur). Ils sont évalués au coût amorti et peuvent faire l'objet d'une dépréciation pour risque de crédit s'il existe des indications objectives de dépréciation sur base individuelle ;
- les actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance : ce sont les actifs financiers non dérivés, à revenus fixes ou déterminables et assortis d'une maturité fixe, qui sont cotés sur un marché actif et que le Groupe a l'intention et les moyens de détenir jusqu'à leur échéance. Ils sont évalués au coût amorti et peuvent faire l'objet, le cas échéant, d'une dépréciation s'il existe des indications objectives de dépréciation sur base individuelle.

Toutes ces catégories sont présentées au bilan du Groupe dans la rubrique « Placements des activités d'assurance » qui inclut également les immeubles de placement détenus par les entités d'assurance et les dérivés de couverture évalués conformément aux principes comptables présentés respectivement en Note 8.4 et Note 3.2.

Reclassements d'actifs financiers

Les actifs financiers ne peuvent, postérieurement à leur enregistrement initial au bilan du Groupe, être reclassés dans la catégorie des Actifs financiers à la juste valeur par résultat.

Un actif financier non dérivé enregistré initialement au bilan dans la rubrique Actifs financiers à la juste valeur par résultat parmi les actifs financiers détenus à des fins de transaction ne peut être reclassé hors de cette catégorie que dans des situations très spécifiques encadrées par la norme IAS 39.

DÉPRÉCIATION DES PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

Dépréciation des actifs financiers au coût amorti

Pour les instruments de dettes qui ne sont pas évalués à la juste valeur par résultat, les indications objectives de dépréciation sur base individuelle retenues par les filiales d'assurance du Groupe incluent les éléments suivants :

- une dégradation significative de la situation financière de la contrepartie qui entraîne une forte probabilité que cette dernière ne puisse pas honorer en totalité ses engagements, impliquant alors un risque de perte pour le Groupe (l'appréciation de cette dégradation peut s'appuyer sur l'évolution de la notation des émetteurs ou les variations des spreads de crédit observés sur ces marchés) ;
- la survenance de retard de paiement des coupons et plus généralement d'impayés de plus de 90 jours ;
- ou, indépendamment de l'existence de tout incident de paiement, l'existence d'un risque avéré de crédit ou de procédures contentieuses (dépôts de bilan, règlement judiciaire, liquidation judiciaire).

S'il existe des indications objectives d'une perte de valeur sur des prêts et des créances ou sur des actifs financiers classés en actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance, le montant de la dépréciation est égal à la différence entre la valeur comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs de trésorerie estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être. L'actualisation des flux est calculée sur la base du Taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif financier. Le montant de cette dépréciation est présenté en déduction de la valeur nette comptable de l'actif financier déprécié.

Les dotations et reprises de dépréciations sont enregistrées en produits nets des placements au sein du Produit net des activités d'assurance. La reprise dans le temps des effets de l'actualisation constitue la rémunération comptable des créances dépréciées et est enregistrée en produits d'intérêt au sein du Produit net des activités d'assurance.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

Dépréciation d'actifs financiers disponibles à la vente

Un actif financier disponible à la vente est déprécié dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation découlant d'un ou plusieurs événements postérieurs à la comptabilisation initiale de cet actif.

Pour les instruments de capitaux propres cotés, une baisse significative ou prolongée de leur cours en deçà de leur coût d'acquisition constitue une indication objective de dépréciation. Le Groupe estime que c'est notamment le cas pour les actions cotées qui présentent à la date de clôture des pertes latentes supérieures à 50% de leur coût d'acquisition ainsi que pour les actions cotées en situation de pertes latentes pendant une période continue de 24 mois ou plus précédant la date de clôture. D'autres facteurs, comme par exemple la situation financière de l'émetteur ou ses perspectives d'évolution, peuvent conduire le Groupe à estimer que son investissement pourrait ne pas être recouvré quand bien même les critères mentionnés ci-dessus ne seraient pas atteints. Une charge de dépréciation est alors enregistrée au compte de résultat à hauteur de la différence entre le cours coté du titre à la date de clôture et son coût d'acquisition.

Pour les instruments de capitaux propres non cotés, les critères de dépréciation retenus sont identiques à ceux mentionnés ci-dessus, la valeur des instruments à la date de clôture étant déterminée sur la base des méthodes de valorisation décrites dans la Note 3.4.

Les critères de dépréciation des instruments de dettes sont similaires à ceux appliqués pour la dépréciation des actifs financiers évalués au coût amorti.

Lorsqu'une diminution de la juste valeur d'un actif financier disponible à la vente a été comptabilisée directement dans la ligne spécifique des capitaux propres intitulée Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qu'il existe par la suite une indication objective de dépréciation de cet actif, le Groupe inscrit en compte de résultat la perte latente cumulée comptabilisée antérieurement en capitaux propres en produits nets des placements au sein du Produit net des activités d'assurance pour les instruments de capitaux propres et en Coût du risque pour les instruments de dettes.

Le montant de cette perte cumulée est égal à la différence entre le coût d'acquisition (net de tout remboursement en principal et de tout amortissement) et la juste valeur actuelle, diminuée éventuellement de toute perte de valeur sur cet actif financier préalablement comptabilisée en résultat.

Les pertes de valeur comptabilisées en résultat relatives à un instrument de capitaux propres classé comme disponible à la vente ne sont pas reprises en résultat tant que l'instrument financier n'a pas été cédé. Dès lors qu'un instrument de capitaux propres a été déprécié, toute perte de valeur complémentaire constitue une dépréciation additionnelle. En revanche, pour les instruments de dettes, les pertes de valeur font l'objet de reprises par résultat en cas d'appréciation ultérieure de leur valeur en lien avec une amélioration du risque de crédit de l'émetteur.

AUTRES PRINCIPES COMPTABLES

Les principes comptables relatifs à la juste valeur, la comptabilisation initiale des instruments financiers, la décomptabilisation des instruments financiers, les instruments financiers dérivés, les produits et charges d'intérêts, les actifs financiers transférés et la compensation d'instruments financiers sont identiques à ceux décrits dans la Note 3 « Instruments financiers ».

DÉTAIL

(En MEUR)

	31.12.2022	31.12.2021
Actifs financiers à la juste valeur par résultat (portefeuille de transaction)	837	211
Actions et autres instruments de capitaux propres	17	36
Dérivés de transaction	620	175
Actifs financiers à la juste valeur par résultat (option juste valeur)	78 319	84 448
Obligations et autres instruments de dettes	32 942	34 290
Actions et autres instruments de capitaux propres	44 980	49 592
Prêts, créances et pensions livrées	397	576
Instruments dérivés de couverture	121	353
Actifs financiers disponibles à la vente	74 263	88 486
Instruments de dettes	59 296	74 084
Instruments de capitaux propres	14 967	14 402
Prêts et créances sur les établissements de crédit ⁽¹⁾	4 282	4 771
Prêts et créances sur la clientèle	82	69
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	-	22
Placements immobiliers	511	538
TOTAL DES PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE⁽¹⁾⁽²⁾	158 415	178 898

(1) Les placements réalisés auprès de sociétés du Groupe en représentation des contrats d'assurance-vie en unités de compte sont maintenus au bilan consolidé du Groupe, traitement qui n'a pas d'incidence significative sur ce dernier.

(2) Dont 1 270 millions d'euros de comptes ordinaires au 31 décembre 2022 contre 1 207 millions d'euros au 31 décembre 2021.

ANALYSE DES ACTIFS FINANCIERS EN FONCTION DE LEURS CONDITIONS CONTRACTUELLES

Le tableau ci-dessous présente la valeur comptable des actifs financiers inclus dans les Placements des activités d'assurance en distinguant ceux dont les conditions contractuelles donnent lieu, à des dates spécifiées, à des flux de trésorerie qui correspondent uniquement à des remboursements de principal et à des versements d'intérêts sur le principal restant dû (instruments basiques). Les instruments basiques détenus au sein d'un portefeuille de transaction ou ceux qui sont gérés et dont la performance est évaluée sur la base de la juste valeur (i.e., instruments financiers évalués à la juste valeur par résultat sur option) sont présentés dans la colonne Autres instruments.

	31.12.2022					
	Valeur comptable			Juste valeur		
	Instruments basiques	Autres instruments	Total	Instruments basiques	Autres instruments	Total
(En M EUR)						
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	-	79 156	79 156	-	79 156	79 156
Instruments dérivés de couverture	-	121	121	-	121	121
Actifs financiers disponibles à la vente	57 155	17 108	74 263	57 155	17 108	74 263
Prêts et créances sur établissements de crédit	2 627	1 655	4 282	2 648	1 659	4 307
Prêts et créances sur la clientèle	82	-	82	82	-	82
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	-	-	-	-	-	-
TOTAL DES PLACEMENTS FINANCIERS	59 864	98 040	157 904	59 885	98 044	157 929

	31.12.2021					
	Valeur comptable			Juste valeur		
	Instruments basiques	Autres instruments	Total	Instruments basiques	Autres instruments	Total
(En M EUR)						
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	-	84 659	84 659	-	84 659	84 659
Instruments dérivés de couverture	-	353	353	-	353	353
Actifs financiers disponibles à la vente	71 537	16 949	88 486	71 537	16 949	88 486
Prêts et créances sur établissements de crédit	2 559	2 212	4 771	2 717	2 265	4 982
Prêts et créances sur la clientèle	69	-	69	70	-	70
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	22	-	22	22	-	22
TOTAL DES PLACEMENTS FINANCIERS	74 187	104 173	178 360	74 346	104 226	178 572

JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR

	31.12.2022			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
(En M EUR)				
Actifs financiers à la juste valeur par résultat (portefeuille de transaction)	17	815	5	837
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	66 013	10 261	2 045	78 319
Instruments dérivés de couverture	-	121	-	121
Actifs financiers disponibles à la vente	63 100	4 465	6 698	74 263
TOTAL	129 130	15 662	8 748	153 540

	31.12.2021			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
(En M EUR)				
Actifs financiers à la juste valeur par résultat (portefeuille de transaction)	36	174	1	211
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	72 819	9 638	1 991	84 448
Instruments dérivés de couverture	-	353	-	353
Actifs financiers disponibles à la vente	78 236	4 827	5 423	88 486
TOTAL	151 091	14 992	7 415	173 498

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

MOUVEMENTS SUR ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

(En M EUR)	2022
Solde au 1^{er} janvier	88 486
Acquisitions	9 861
Cessions/remboursements	(12 146)
Transferts en actifs financiers détenus jusqu'à échéance	-
Variations de périmètre et autres	(706)
Gains et pertes sur variations de juste valeur de la période comptabilisés en capitaux propres	(11 094)
Variation des dépréciations sur instruments de dettes comptabilisée en résultat	-
Pertes de valeur sur instruments de capitaux propres comptabilisés en résultat	(147)
Différences de change	9
Solde au 31 décembre	74 263

GAINS ET PERTES LATENTS DES ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	31.12.2022		
	Plus-values	Moins-values	Réévaluation nette
Gains et pertes latents des sociétés d'assurance	88	(960)	(872)
Sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente	2 527	(289)	2 238
Sur instruments de dettes disponibles à la vente et actifs reclassés en prêts et créances	570	(5 670)	(5 100)
Participation aux bénéfices différée	(3 009)	4 999	1 990

(En M EUR)	31.12.2021		
	Plus-values	Moins-values	Réévaluation nette
Gains et pertes latents des sociétés d'assurance	431	(82)	349
Sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente	2 892	(70)	2 822
Sur instruments de dettes disponibles à la vente et actifs reclassés en prêts et créances	5 904	(292)	5 612
Participation aux bénéfices différée	(8 365)	280	(8 085)

ACTIFS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE ET DONT L'ENTITÉ PEUT DISPOSER

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Juste valeur des titres reçus en pension livrée	2	4

Les opérations de pensions livrées sur titres sont généralement conclues par le Groupe dans des termes et conditions usuels de marché. Le Groupe a la faculté de réutiliser les titres reçus en pension livrée en les cédant, en les remettant en pension ou en garantie, sous réserve de restituer ces titres ou leurs équivalents à la contrepartie de l'opération de pension à l'échéance de cette dernière. Ces titres ne sont pas reconnus au bilan. Leur juste valeur présentée ci-dessus inclut les titres cédés ou redonnés en garantie.

NOTE 4.3.3 PRODUIT NET DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

PRINCIPES COMPTABLES

Charges et produits relatifs aux contrats d'assurance

Les charges et produits relatifs aux contrats d'assurance émis par les entreprises d'assurance du Groupe, les produits et charges de commissions associés, ainsi que les produits et charges relatifs aux placements des activités d'assurance sont présentés dans la rubrique Produit net des activités d'assurance du compte de résultat.

Les autres produits et charges sont présentés dans les rubriques auxquelles ils se rapportent.

Les variations de la provision pour participation aux bénéfices différée sont présentées dans la rubrique Produit net des activités d'assurance du compte de résultat ou parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres dans les rubriques dédiées aux actifs sous-jacents concernés.

Le tableau ci-dessous détaille (après élimination des opérations intra-groupe) :

- les produits et charges des activités d'assurance et des placements associés présentés sur un poste dédié du produit net bancaire Produit net des activités d'assurance ;

- les charges de financement des entités d'assurance comptabilisées dans le poste « intérêts et charges assimilées » ;

- les dépréciations des instruments de dettes des entités d'assurance et la participation aux bénéfices différée correspondante comptabilisées dans le poste Coût du risque.

(En M EUR)

	2022	2021
Primes nettes	14 228	15 692
Produits nets des placements	1 414	3 540
Charges de prestations (y compris variations de provisions) ⁽¹⁾	(13 367)	(16 984)
Autres produits (charges) nets techniques	(64)	(10)
Produit net des activités d'assurance	2 211	2 238
Charges de financement	(5)	(5)
Coût du risque	-	-
dont dépréciations des instruments de dette	-	2
dont produit de participation aux bénéfices différée	-	(2)

(1) Dont 1 022 millions d'euros au titre de la participation aux bénéfices différée au 31 décembre 2022 (2 966 millions d'euros au 31 décembre 2021).

PRODUITS NETS DES PLACEMENTS

(En M EUR)

	2022	2021
Produits de dividendes sur instruments de capitaux propres	1 085	878
Produits d'intérêt	1 607	1 664
Sur actifs financiers disponibles à la vente	1 429	1 472
Sur prêts et créances	150	161
Autres produits nets d'intérêt	28	31
Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	(1 105)	848
Gains ou pertes nets sur instruments financiers disponibles à la vente	(182)	145
Plus ou moins-value de cession sur instruments de dettes	(139)	25
Plus ou moins-value de cession sur instruments de capitaux propres	104	142
Pertes de valeur des instruments de capitaux propres	(147)	(22)
Gains ou pertes nets sur placements immobiliers	9	5
TOTAL PRODUITS NETS DES PLACEMENTS	1 414	3 540

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

NOTE 4.3.4 GESTION DES RISQUES D'ASSURANCE

Le Groupe exerce ses activités d'assurance à travers la distribution et l'acceptation en réassurance d'une gamme étendue de contrats assurance-vie épargne et de prévoyance et d'assurance dommages. L'activité assurance-vie épargne étant prédominante dans les activités d'assurance du Groupe, les risques de marché des actifs financiers en représentation des engagements techniques constituent l'exposition la plus significative. Au sein des risques de marché, la ligne-métier Assurances est sensible aux chocs sur le niveau des taux d'intérêt, des marchés actions et des spreads de crédit. En lien avec l'activité d'assurance-vie épargne, le risque de rachats, au sein des risques de souscription vie, est également significatif.

La maîtrise de ces risques est au cœur de l'activité de la ligne-métier Assurances. Elle est confiée à des équipes qualifiées et expérimentées dotées de moyens informatiques importants et adaptés. Les risques font l'objet de suivis et de reportings réguliers et sont encadrés par des politiques de risques validés en Conseil d'administration des entités.

La maîtrise des risques techniques repose sur les principes suivants :

- sécurisation du processus d'acceptation des risques pour garantir une adéquation *ab initio* de la tarification en fonction du profil de risque de l'assuré et des garanties souscrites ;
- suivi à fréquence régulière des indicateurs de sinistralité des produits afin d'ajuster si nécessaire certains paramètres produits comme la tarification ou le niveau de garantie ;
- mise en place d'un plan de réassurance afin de protéger la ligne-métier des sinistres majeurs ou des sinistres sériels ;
- application des politiques de risques de souscription, de provisionnement et de réassurance.

Concernant la maîtrise des risques liés aux marchés financiers et à la gestion actif-passif, elle est intégrée à la stratégie d'investissement au même titre que la recherche de la performance à long terme. L'optimisation de ces deux paramètres est fortement déterminée par les équilibres actif/passif. Les engagements au passif (garanties offertes aux clients, durée de détention des contrats), ainsi que les niveaux des grands postes du bilan (« Fonds propres », « Résultats », « Provisions », « Réserves », etc.) sont étudiés au sein du pôle Finances Investissements et Risques de la ligne-métier.

La maîtrise des risques liés aux marchés financiers (taux d'intérêt, crédit et actions) et à la gestion actif-passif repose sur les principes suivants :

- surveillance des flux de trésorerie à court terme et à long terme (adéquation de la duration du passif rapportée à la duration de l'actif, gestion du risque de liquidité) ;
- surveillance particulière des comportements des assurés (rachat) ;
- surveillance étroite des marchés financiers ;
- couverture des risques de taux (à la baisse et à la hausse) ;
- détermination de seuils et limites par contrepartie, par rating émetteurs et par classe d'actifs ;
- réalisation de stress tests dont les résultats sont présentés annuellement en Conseil d'administration des entités, dans le cadre du rapport ORSA (Own Risk and Solvency Assessment) transmis à l'ACPR après approbation par le Conseil ;
- application des politiques de risques de gestion actif-passif et d'investissement.

DÉCOMPOSITION PAR TYPOLOGIE DE RATING DES INSTRUMENTS BASIQUES

Le tableau ci-dessous présente les valeurs comptables après éliminations des opérations intra-groupe.

(En M EUR)	31.12.2022			
	Actifs financiers disponibles à la vente	Prêts et créances sur établissements de crédits	Prêts et créances sur la clientèle	Total
AAA	2 766	207	-	2 973
AA+/AA/AA-	28 315	759	-	29 074
A+/A/A-	13 254	447	-	13 701
BBB+/BBB/BBB-	12 213	185	-	12 398
BB+/BB/BB-	600	-	-	600
B+/B/B-	-	-	-	-
CCC+/CCC/CCC-	-	-	-	-
CC+/CC/CC-	-	-	-	-
Inférieur à CC-	-	-	-	-
Sans notation	7	1 029	82	1 118
TOTAL AVANT DÉPRÉCIATIONS	57 155	2 627	82	59 864
Dépréciations	-	-	-	-
Valeur comptable	57 155	2 627	82	59 864

L'échelle de notation est celle utilisée pour les besoins de la réglementation Solvabilité 2, qui requiert de retenir la deuxième meilleure notation déterminée par les agences de notation (Standard & Poor's, Moody's Investors Service et Fitch Ratings). Il s'agit des notes des émissions ou, si celles-ci ne sont pas disponibles, des notes des émetteurs.

NOTE 4.4 Autres actifs et autres passifs**NOTE 4.4.1 AUTRES ACTIFS**

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Dépôts de garantie versés ⁽¹⁾	68 884	77 584
Comptes de règlement débiteurs sur opérations sur titres	3 895	4 265
dont créances sur chambre de compensation porteuses de risque de crédit	262	262
Charges payées ou comptabilisées d'avance	1 385	1 120
Autres débiteurs divers ⁽²⁾	9 336	8 473
dont débiteurs divers porteurs de risque de crédit ⁽³⁾	3 928	3 778
Autres débiteurs divers – assurance	1 991	1 874
TOTAL BRUT	85 491	93 316
Dépréciations	(419)	(418)
Pour risque de crédit ⁽³⁾	(295)	(284)
Pour autres risques	(124)	(134)
TOTAL NET	85 072	92 898

(1) Il s'agit principalement de dépôts de garantie versés sur instruments financiers, leur juste valeur est présumée correspondre à leur valeur comptable nette, le cas échéant, des dépréciations pour risque de crédit.

(2) Les autres débiteurs divers incluent notamment les créances commerciales et produits à recevoir de commissions et des autres activités. Les créances de location simple représentent 1 258 millions d'euros au 31 décembre 2022 contre 952 millions d'euros au 31 décembre 2021.

(3) La valeur nette des débiteurs divers porteurs de risque de crédit s'élève à 3 633 millions d'euros au 31 décembre 2022 contre 3 494 millions d'euros au 31 décembre 2021 (cf Note 3.8).

NOTE 4.4.2 AUTRES PASSIFS

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Dépôts de garantie reçus ⁽¹⁾	74 306	72 668
Comptes de règlement créditeurs sur opérations sur titres	4 759	5 343
Charges à payer sur engagements sociaux	2 610	2 754
Dettes locative	2 104	2 318
Produits constatés d'avance	1 297	1 688
Autres créditeurs divers ⁽²⁾	17 097	12 623
Autres créditeurs divers – assurance	5 380	8 911
TOTAL	107 553	106 305

(1) Il s'agit principalement de dépôts de garantie reçus sur instruments financiers, leur juste valeur est présumée correspondre à leur valeur comptable.

(2) Les créditeurs divers incluent notamment les dettes fournisseurs et les charges à payer de commissions et d'autres activités.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 5

NOTE 5 CHARGES ET AVANTAGES DU PERSONNEL



Les charges et avantages du personnel représentent la rémunération par le Groupe du travail rendu par ses employés au cours de l'exercice.

Toute contrepartie au travail rendu est enregistrée en charges :

- qu'elle soit due aux employés ou à des organismes sociaux externes ;
- qu'elle soit versée durant l'année ou à verser par le Groupe dans le futur au titre de droits acquis par les employés durant l'année (engagements de retraite, indemnités de fin de carrière, etc.) ;
- qu'elle soit payée en trésorerie ou en actions Société Générale (actions gratuites, stock-options).

Des informations relatives aux effectifs sont présentées dans le chapitre 5 du présent Document d'enregistrement universel (Responsabilité Sociale d'Entreprise).

NOTE 5.1 Frais de personnel et transactions avec les parties liées

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique « Frais de personnel » comprend l'ensemble des charges liées au personnel et regroupe à ce titre les charges relatives aux avantages du personnel et celles liées aux paiements sur base d'actions Société Générale.

La charge représentative des avantages à court terme acquis par les membres du personnel est enregistrée en Frais de personnel lorsque ces derniers ont rendu les services rémunérés par ces avantages.

Les principes comptables applicables aux avantages postérieurs à l'emploi et aux autres avantages à long terme sont présentés dans la Note 5.2.

Les frais de personnel incluent les transactions avec les parties liées telles que définies par la norme IAS 24.

Le Groupe a retenu comme parties liées, d'une part, les administrateurs, les mandataires sociaux (le Président, le Directeur général et les Directeurs généraux délégués) et les conjoints et enfants vivant sous leurs toits, et d'autre part les filiales suivantes : filiales contrôlées exclusivement ou conjointement et sociétés sur lesquelles Société Générale exerce une influence notable.

NOTE 5.1.1 FRAIS DE PERSONNEL

(En M EUR)	2022	2021
Rémunérations du personnel	(7 244)	(6 785)
Charges sociales et fiscales	(1 655)	(1 734)
Charges de retraite nettes – régimes à cotisations définies	(709)	(764)
Charges de retraite nettes – régimes à prestations définies	(61)	(136)
Participation, intéressement, abondement et décote	(383)	(345)
TOTAL	(10 052)	(9 764)
dont charges nettes au titre des plans d'avantages en actions	(196)	(197)

NOTE 5.1.2 TRANSACTIONS AVEC LES PARTIES LIÉES**RÉMUNÉRATION DES DIRIGEANTS**

Ont été prises en compte à ce titre les sommes effectivement payées par le Groupe aux administrateurs et mandataires sociaux au titre des rémunérations (y compris les cotisations patronales) et autres avantages ci-dessous selon la nomenclature de la norme IAS 24 paragraphe 17.

(En M EUR)	2022	2021
Avantages à court terme	10,0	9,9
Avantages postérieurs à l'emploi	0,4	0,4
Autres avantages à long terme	-	-
Indemnités de fin de contrat de travail	-	-
Paiements en actions	2,4	2,8
TOTAL	12,8	13,1

**TRANSACTIONS AVEC LES PARTIES LIÉES
PERSONNES PHYSIQUES**

Les seules transactions avec les administrateurs, mandataires sociaux et les membres de leur famille, retenues dans la présente note, sont les montants des prêts et cautions en cours au 31 décembre 2022, qui s'élèvent au total à 2,3 millions d'euros. Les autres transactions avec ces personnes n'ont pas de caractère significatif.

**MONTANT TOTAL DES SOMMES PROVISIONNÉES
OU CONSTATÉES PAR AILLEURS PAR LE GROUPE
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE AUX FINS DU VERSEMENT
DE PENSIONS, DE RETRAITES OU D'AUTRES
AVANTAGES**

Le montant total des sommes provisionnées ou constatées par le groupe Société Générale au 31 décembre 2022 en application de la norme IAS 19 révisée aux fins de versement de pensions, retraites ou autres avantages à des mandataires sociaux de Société Générale (Mme Lebot et M. Aymerich, et les trois administrateurs élus par les salariés) s'élève à 5,7 millions d'euros.

NOTE 5.2 Avantages du personnel**PRINCIPES COMPTABLES**

Les avantages du personnel se répartissent en quatre catégories :

- les avantages à court terme ;
- les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies ou à cotisations définies, tels que les régimes de retraite ou les indemnités de fin de carrière ;
- les autres avantages à long terme dont le règlement est attendu dans un délai supérieur à douze mois, tels les rémunérations variables différées payées en numéraire et non indexées, les primes pour médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- les indemnités de fin de contrat de travail.

Avantages à court terme

Les avantages à court terme sont comptabilisés en Charges à payer sur engagements sociaux. Leur règlement est attendu dans les douze mois qui suivent la fin de l'exercice au cours duquel les membres du personnel ont rendu les services correspondants, tels les salaires, les primes, les congés annuels rémunérés, les charges sociales et fiscales afférentes, ainsi que la participation et l'intéressement des salariés.

Avantages postérieurs à l'emploi

Les avantages postérieurs à l'emploi se décomposent en deux catégories : les régimes à cotisations définies et les régimes à prestations définies.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation du Groupe se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais qui ne comportent aucun engagement du Groupe sur le niveau des prestations fournies. Les cotisations versées constituent des charges de l'exercice.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite à prestations définies désignent les régimes pour lesquels le Groupe s'engage formellement ou par obligation implicite sur un montant ou un niveau de prestations et supporte donc le risque à moyen ou long terme.

Une provision est enregistrée au passif du bilan en Provisions pour couvrir l'intégralité de ces engagements de retraite. Elle est évaluée régulièrement par des actuaires indépendants selon la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations de salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 5

Le Groupe peut financer ses régimes à prestations définies en faisant appel à un fonds d'avantages à long terme ou en souscrivant un contrat d'assurance. Les actifs de financement constitués via les fonds ou les contrats d'assurance sont qualifiés d'actifs de régime s'ils sont exclusivement destinés à régler les prestations du régime et si le financement est réalisé auprès d'une entité qui n'est pas une partie liée. Lorsque les actifs de financement répondent à la définition d'actifs du régime, la provision destinée à couvrir les engagements concernés est diminuée de la juste valeur de ces fonds. Lorsqu'ils ne répondent pas à la définition d'actifs de régime, ils sont qualifiés d'actifs distincts et sont présentés à l'actif du bilan dans la rubrique Actifs financiers à la juste valeur par résultat.

Les différences liées aux changements d'hypothèses de calcul (départs anticipés, taux d'actualisation, etc.) ainsi que les différences constatées entre les hypothèses actuarielles et la réalité constituent des écarts actuariels (gains ou pertes). Ces écarts actuariels, ainsi que le rendement des actifs du régime, duquel est déduit le montant déjà comptabilisé en charges au titre des intérêts nets sur le passif (ou l'actif) net, et la variation de l'effet du plafonnement de l'actif sont des éléments de réestimation (ou de réévaluation) du passif net (ou de l'actif net). Ces éléments sont enregistrés immédiatement et en totalité parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Ces éléments ne peuvent être reclassés ultérieurement en résultat et sont présentés parmi les Réserves consolidées au passif du bilan et sur une ligne distincte de l'état du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres.

En cas de mise en place d'un nouveau régime (ou avenant), le coût des services passés est comptabilisé immédiatement en résultat.

La charge annuelle comptabilisée en Frais de personnel au titre des régimes à prestations définies comprend les droits supplémentaires acquis par chaque salarié (coût des services rendus), la variation de l'engagement à la suite d'une modification ou à une réduction d'un régime (coût des services passés), le coût financier correspondant à l'effet de la désactualisation de l'engagement et le produit d'intérêt généré par les actifs du régime (intérêts nets sur le passif ou l'actif net), l'effet des liquidations de régimes.

Autres avantages à long terme

Les autres avantages à long terme sont les avantages, autres que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui sont versés aux salariés dans un délai supérieur à douze mois après la clôture de l'exercice pendant lequel ces derniers ont rendu les services correspondants.

Les autres avantages à long terme sont évalués et comptabilisés de manière identique aux avantages postérieurs à l'emploi, au traitement près des écarts actuariels qui sont comptabilisés immédiatement en résultat.

Indemnités de fin de contrat

Les indemnités de fin de contrat de travail désignent les avantages à accorder à un membre du personnel du fait de la résiliation par l'entité du contrat de travail du membre du personnel avant l'âge normal de départ en retraite ou la décision du membre du personnel de partir volontairement en échange de ces indemnités.

Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

DÉTAIL DES PROVISIONS SUR AVANTAGES DU PERSONNEL

(En M EUR)	Stock au 31.12.2021	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Écarts actuariels	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2022
Avantages postérieurs à l'emploi	1 711	93	(80)	13	(96)	(454)	(3)	1 171
Autres avantages à long terme	422	282	(37)	245	(60)	-	(3)	604
Indemnités de fin de contrat de travail ⁽¹⁾	168	153	(47)	106	(31)	(13)	(3)	227
TOTAL	2 301	528	(164)	364	(187)	(467)	(9)	2 002

(1) Les indemnités de fin de contrat de travail comprennent notamment le coût des mesures de départs volontaires liées au projet d'organisation de la nouvelle Banque de détail en France présenté par le Groupe au 4^e trimestre 2021 et qui a conduit à la fusion juridique de Crédit du Nord et de Société Générale au 1^{er} janvier 2023. Le traitement comptable du coût de ces mesures a été assimilé à celui des avantages postérieurs à l'emploi.

NOTE 5.2.1 RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les principaux régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies se situent en France, au Royaume-Uni et aux États-Unis.

En France, ils regroupent notamment l'assurance vieillesse obligatoire et le régime de retraite national AGIRC-ARRCO, ainsi que les régimes de retraite mis en place par certaines entités du Groupe pour lesquels elles n'ont qu'une obligation de cotiser (abondement PERCO).

Au Royaume-Uni, l'employeur verse des taux de cotisations variables en fonction de l'âge des collaborateurs (de 2,5 à 10% du salaire) et peut abonder jusqu'à 4,5% les versements complémentaires volontaires des salariés.

Aux États-Unis, l'employeur contribue à hauteur des cotisations payées volontairement par les salariés jusqu'à 100% sur les premiers 8% de contribution dans la limite de 10 000 dollars américain.

NOTE 5.2.2 RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rentes, des régimes d'indemnités de fin de carrière ainsi que des régimes mixtes (cash-balance). Les prestations sous forme de rentes viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes de base obligatoires.

Les principaux régimes de retraite à prestations définies sont situés en France, au Royaume-Uni, en Suisse et aux États-Unis.

En France, le régime additif de l'allocation complémentaire de retraite des cadres de direction, mis en place en 1991, attribue aux bénéficiaires une allocation annuelle à la charge de Société Générale telle que décrite dans le chapitre 3 « Gouvernement d'entreprise » du présent Document d'enregistrement universel. Cette allocation est notamment fonction de l'ancienneté au sein de Société Générale. Depuis le 4 juillet 2019, date de publication de l'ordonnance mettant un terme aux régimes de retraite à prestations définies dits « à droits aléatoires » en application de la Loi Pacte, ce régime est fermé aux nouveaux collaborateurs et les droits des bénéficiaires ont été gelés au 31 décembre 2019.

En Suisse, le régime est géré par une institution de prévoyance (la Fondation), composée de représentants patronaux et salariés. L'employeur et ses salariés versent des cotisations à cette Fondation. Les droits à retraite sont revalorisés selon un taux de rendement garanti et transformés en rente (ou versés en capital) également selon un taux de conversion garanti (régime dit cash-balance). Du fait de cette garantie de rendement minimal, le plan est assimilé à un régime à prestations définies.

Depuis quelques années, le groupe Société Générale mène activement une politique de transformation des régimes à prestations définies en régimes à cotisations définies.

Ainsi, au Royaume-Uni, le régime à prestations définies est fermé aux nouveaux collaborateurs depuis près de 20 ans et les droits des derniers bénéficiaires ont été gelés en 2015. La gestion est assurée par un organisme indépendant (Trustee).

De même, aux États-Unis, les plans de pension à prestations définies ont été fermés aux nouveaux collaborateurs en 2015 et l'acquisition de droits a été gelée.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 5

RÉCONCILIATION DES ACTIFS ET PASSIFS INSCRITS AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2022			
	France	Royaume-Uni	Autres	Total
A - Valeur actualisée des engagements	875	576	847	2 298
B - Juste valeur des actifs de régime	72	604	506	1 182
C - Juste valeur des actifs distincts	1 002	-	-	1 002
D - Effet du plafonnement d'actif	-	-	22	22
A - B - C + D = Solde net	(199)	(28)	363	136
AU PASSIF DU BILAN	805	-	367	1 171
À L'ACTIF DU BILAN⁽¹⁾	1 004	28	4	1 036

(1) Dont 1 002 millions d'euros d'actifs distincts présentés dans la catégorie Actifs financiers à la juste valeur par résultat et 33 millions d'euros au titre des excédents d'actifs présentés dans les Autres actifs.

(En M EUR)	31.12.2021			
	France	Royaume-Uni	Autres	Total
A - Valeur actualisée des engagements	1 277	934	1 125	3 336
B - Juste valeur des actifs de régime	77	1 003	618	1 699
C - Juste valeur des actifs distincts	1 330	-	1	1 331
D - Effet du plafonnement d'actif	-	-	-	-
A - B - C + D = Solde net	(130)	(69)	505	306
AU PASSIF DU BILAN	1 201	-	510	1 711
À L'ACTIF DU BILAN⁽¹⁾	1 331	69	5	1 405

(1) Dont 1 331 millions d'euros d'actifs distincts présentés dans la catégorie Actifs financiers à la juste valeur par résultat et 74 millions d'euros au titre des excédents d'actifs présentés dans les Autres actifs.

COMPOSANTES DU COÛT DES PRESTATIONS DÉFINIES

(En M EUR)	2022	2021
Coût des services de l'année y compris charges sociales	90	132
Cotisations salariales	(5)	(5)
Coût des services passés/réductions	(20)	2
Transfert via la charge	0	0
Intérêts nets	2	2
A - Composantes reconnues en résultat	67	131
Écarts actuariels liés aux actifs	802	(159)
Écarts actuariels à la suite des changements d'hypothèses démographiques	2	(11)
Écarts actuariels à la suite des changements d'hypothèses économiques et financières	(917)	(46)
Écarts actuariels d'expérience	(1)	(20)
Effet du plafonnement d'actifs	22	0
B - Composantes reconnues en gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	(92)	(236)
C = A + B TOTAL DES COMPOSANTES DU COÛT DES PRESTATIONS DÉFINIES	(25)	(105)

VARIATIONS DE LA VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS

(En M EUR)	2022	2021
Solde au 1^{er} janvier	3 336	3 319
Coût des services de l'année y compris charges sociales	90	132
Coût des services passés/réductions	(20)	2
Effet des liquidations	-	0
Intérêts nets	43	28
Écarts actuariels à la suite des changements d'hypothèses démographiques	2	(11)
Écarts actuariels à la suite des changements d'hypothèses économiques et financières	(917)	(45)
Écarts actuariels d'expérience	(1)	(20)
Conversion en devises	(10)	102
Prestations servies	(190)	(156)
Modification du périmètre de consolidation	(33)	(0)
Transferts et autres	(2)	(15)
Solde au 31 décembre	2 298	3 336

VARIATIONS DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DE FINANCEMENT

(En M EUR)	Actifs de régime		Actifs distincts	
	2022	2021	2022	2021
Solde au 1^{er} janvier	1 699	1 655	1 331	1 150
Charges d'intérêts liés aux actifs	29	22	12	4
Écarts actuariels liés aux actifs	(466)	(24)	(336)	183
Conversion en devises	(10)	103	-	-
Cotisations salariales	5	5	-	-
Cotisations patronales	13	16	-	-
Prestations servies	(79)	(78)	(5)	(4)
Modification du périmètre de consolidation	(9)	-	-	-
Transferts et autres	-	-	-	(2)
Effet du plafonnement des excédents d'actifs	(22)	-	-	-
Solde au 31 décembre	1 160	1 699	1 002	1 331

INFORMATIONS SUR LES ACTIFS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES ET MODALITÉS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES

Les actifs de financement comprennent les actifs de régime et les actifs distincts.

Ils représentent environ 95% des engagements du Groupe, avec des taux variables selon les pays.

Ainsi, les engagements des régimes à prestations définies de la France, du Royaume-Uni et des États-Unis sont financés à hauteur de 100%, alors qu'ils ne sont pas préfinancés en Allemagne.

En proportion de leur juste valeur totale, les actifs de financement se composent de 65% d'obligations, 16% d'actions et 19% d'autres placements. Les titres Société Générale détenus en direct ne sont pas significatifs.

Les excédents d'actifs de financement s'élèvent à un montant de 257 millions d'euros.

Les cotisations employeurs devant être versées pour 2023 sont estimées à 14 millions d'euros au titre des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies.

Les stratégies de couverture des régimes sont définies localement en lien avec les Directions financières et les Directions des Ressources Humaines des entités, par des structures *ad hoc* (Trustees, Fondations, structures paritaires, etc.), le cas échéant. Par ailleurs, les stratégies d'investissement ou de financement des passifs sociaux sont suivies au niveau Groupe à travers une gouvernance globale. Des comités, en présence de représentants de la Direction des Ressources Humaines, de la Direction financière et de la Direction des risques ont pour objet de définir les directives du Groupe en matière d'investissement et de gestion des passifs, de valider les décisions, et de suivre les risques associés pour le Groupe.

Selon les durations des régimes et les réglementations locales, les actifs de couverture sont investis en actions et/ou en produits de taux, garantis ou non.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 5

Les rendements réels sur les actifs de régimes et les actifs distincts se décomposent ainsi :

(En M€UR)	2022	2021
Actifs des régimes	(437)	(2)
Actifs distincts	(325)	191

PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

	31.12.2022	31.12.2021
Taux d'actualisation		
France	3,62%	0,85%
Royaume-Uni	4,80%	1,81%
Autres	4,07%	1,55%
Taux d'inflation long terme		
France	2,45%	2,07%
Royaume-Uni	3,30%	3,47%
Autres	2,01%	1,79%
Taux d'augmentation future des salaires		
France	1,48%	1,44%
Royaume-Uni	N/A	N/A
Autres	1,40%	1,35%
Durée de vie active moyenne restante des salariés (en années)		
France	7,84	8,37
Royaume-Uni	3,07	4,09
Autres	8,83	9,12
Duration (en années)		
France	11,63	13,90
Royaume-Uni	12,69	16,21
Autres	11,94	14,55

Les hypothèses par zone géographique sont des moyennes pondérées par la valeur actualisée des engagements.

Les courbes des taux d'actualisation utilisées sont les courbes des obligations corporate notées AA (source Merrill Lynch) observées fin octobre pour les devises USD, GBP et EUR, corrigées fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif.

Les taux d'inflation utilisés pour les zones monétaires EUR et GBP sont les taux de marché observés fin octobre et corrigés fin décembre dans

les cas où la variation des taux avait un impact significatif. Les taux d'inflation utilisés pour les autres zones monétaires sont les objectifs long terme des Banques centrales.

La durée de vie active moyenne restante des salariés est calculée en tenant également compte des hypothèses de taux de rotation.

Les hypothèses ci-dessus ont été appliquées sur les régimes postérieurs à l'emploi.

ANALYSE DES SENSIBILITÉS DES ENGAGEMENTS AUX VARIATIONS DES PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES

(En pourcentage de l'élément mesuré)	31.12.2022	31.12.2021
Variation du taux d'actualisation	+0,5%	+0,5%
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	-6%	-7%
Variation du taux d'inflation long terme	+0,5%	+0,5%
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	4%	4%
Variation du taux d'augmentation future des salaires	+0,5%	+0,5%
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	1%	2%

Les sensibilités publiées sont des moyennes des variations observées pondérées par la valeur actualisée des engagements. Pour information, une augmentation des taux d'actualisation et des taux d'inflation de 100 bp, entraînerait respectivement une baisse des

engagements de 11% et une hausse des engagements de 7%. Une diminution des taux d'actualisation et des taux d'inflation de 100 bp, entraînerait respectivement une hausse des engagements de 13% et une baisse des engagements de 6%.

ÉCHÉANCIER DES PAIEMENTS FUTURS DE PRESTATIONS

(En M EUR)	2022	2021
N+1	166	157
N+2	150	147
N+3	163	154
N+4	165	165
N+5	152	166
N+6 à N+10	853	816

NOTE 5.3 Plans d'avantages en actions

PRINCIPES COMPTABLES

Les paiements sur base d'actions Société Générale englobent :

- les paiements en instruments de capitaux propres ;
- les versements en espèces dont le montant dépend de l'évolution de la valeur des instruments de capitaux propres.

Ces paiements sur base d'actions donnent lieu à l'enregistrement systématique d'une charge de personnel inscrite dans la rubrique Frais de personnel pour un montant égal à la juste valeur de la rémunération sur base d'actions accordée au salarié et selon des modalités qui dépendent du mode de règlement de ces paiements.

Pour les paiements en actions décaués par remise d'instruments de capitaux propres (actions gratuites et options d'achat ou de souscription d'actions Société Générale), la valeur de ces instruments, calculée en date de notification, est étalée en charges sur la période d'acquisition des droits par contrepartie de la rubrique Actions ordinaires et réserves liées en capitaux propres. À chaque date de clôture, le nombre de ces instruments est révisé pour tenir compte des conditions de performance et de présence et ajuster le coût global du plan initialement déterminé ; la charge comptabilisée dans la rubrique Frais du personnel depuis l'origine du plan est alors ajustée en conséquence.

Pour les paiements en actions décaués par règlement en espèces (rémunérations indexées sur le cours de l'action Société Générale), la valeur des sommes à verser est étalée en charges dans la rubrique « Frais de personnel » sur la période d'acquisition des droits par contrepartie d'un compte de dettes au passif du bilan en Autres passifs - Charges à payer sur engagements sociaux. Jusqu'à son règlement, cette dette est réévaluée pour tenir compte des conditions de performance et de présence ainsi que des variations de valeur des actions sous-jacentes. En cas de couverture par instruments dérivés, la variation de valeur de ces derniers est enregistrée dans la même rubrique du compte de résultat à hauteur de la part efficace.

Le Groupe peut attribuer à certains de ses salariés des options d'achat ou de souscription d'actions, des actions gratuites ou des rémunérations indexées sur le cours de l'action Société Générale et réglées en espèces.

Les options sont évaluées à leur juste valeur à la date de notification aux salariés sans attendre que les conditions nécessaires à leur attribution définitive soient remplies, ni que les bénéficiaires exercent leurs options.

Les méthodes retenues pour la valorisation des plans du Groupe sont le modèle binomial lorsque le Groupe dispose de statistiques suffisantes pour intégrer via ce modèle le comportement des bénéficiaires des options d'un plan ou, à défaut, le modèle Black & Scholes ou encore Monte Carlo. Cette évaluation est réalisée par un actuaire indépendant.



L'acquisition des droits par les bénéficiaires de paiements sur base d'actions Société Générale est soumise à des conditions de présence et de performance. Les conditions de performance peuvent être basées sur des données financières du Groupe

(par exemples, la profitabilité du Groupe, ou la performance relative de l'action Société Générale) et/ou sur des données non financières du Groupe (par exemple, la réalisation des objectifs du Groupe en matière de responsabilité sociale et environnementale - RSE).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 5

MONTANT DE LA CHARGE ENREGISTRÉE EN RÉSULTAT

	31.12.2022			31.12.2021		
	Part à dénouement en espèces	Part à dénouement en titres	Total des régimes	Part à dénouement en espèces	Part à dénouement en titres	Total des régimes
(En M EUR)						
Charges nettes provenant des plans d'options, des plans d'achat d'actions et d'attribution gratuite d'actions	104	92	196	145	48	193

La description des plans d'options et d'attribution gratuite d'actions Société Générale, qui complète cette note, est présentée dans le chapitre 3 du présent Document d'enregistrement universel (Gouvernement d'entreprise).

PLAN MONDIAL D'ACTIONNARIAT SALARIAL

Au titre de la politique d'actionnariat salarié du Groupe, Société Générale a proposé le 17 mai 2022 à ses salariés de souscrire à une augmentation de capital réservée à un cours de 18,47 euros, soit une décote de 20% par rapport à la moyenne des 20 dernières cotations de l'action Société Générale précédant cette date. 12 759 346 actions ont été souscrites, représentant une charge pour l'exercice 2022 de 44 millions d'euros pour le Groupe après prise en compte de la durée légale d'incessibilité de cinq ans des titres.

Le modèle de valorisation utilisé compare le gain qu'aurait obtenu le salarié à la disposition immédiate des titres Société Générale et le coût notionnel que représente pour lui le blocage sur cinq ans. Ce coût notionnel d'incessibilité est valorisé comme le coût net d'un achat

comptant d'actions Société Générale financé par un crédit de trésorerie non affecté et non renouvelable d'une durée de cinq ans, et d'une vente à terme de ces mêmes actions à échéance de cinq ans. Les principaux paramètres de marché utilisés pour valoriser ce coût notionnel d'incessibilité en date d'attribution sont les suivants :

- cours moyen de l'action Société Générale (pendant la période de souscription) : 25,08 euros ;
- taux d'intérêt d'un crédit de trésorerie non affecté à cinq ans applicable aux acteurs de marché bénéficiaires des titres incessibles : 3,17%.

Le coût notionnel d'incessibilité ainsi valorisé représente 12,7% du cours moyen de l'action Société Générale en date d'attribution.

NOTE 6 IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES**POUR
FAIRE
SIMPLE**

Les impôts sur les bénéfices sont présentés séparément des autres impôts et taxes qui sont classés en Autres frais administratifs. Ils sont déterminés en appliquant les taux et règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation de chaque entité consolidée.

Les impôts sur les bénéfices présentés dans le compte de résultat regroupent les impôts courants et les impôts différés :

- l'impôt courant est le montant d'impôt payable (ou remboursable) calculé sur la base du bénéfice imposable de la période ;
- l'impôt différé est le montant d'impôt résultant de transactions passées et qui sera payable (ou recouvrable) dans une période future.

PRINCIPES COMPTABLES**Impôts courants**

La charge d'impôt courant est déterminée sur la base des bénéfices imposables de chaque entité fiscale consolidée en appliquant les taux et règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation de l'entité. Cette charge inclut également les dotations nettes aux provisions pour risques fiscaux afférents à l'impôt sur les bénéfices.

Les crédits d'impôt sur revenus de créances et de portefeuilles titres, lorsqu'ils sont utilisés en règlement de l'impôt sur les bénéfices dû au titre de l'exercice, sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits auxquels ils se rattachent. La charge d'impôt correspondante est maintenue dans la rubrique impôts sur les bénéfices du compte de résultat.

Impôts différés

Des impôts différés sont comptabilisés dès lors qu'une différence temporaire est identifiée entre les valeurs comptables des actifs et passifs figurant au bilan et leurs valeurs fiscales respectives lorsque ces différences ont une incidence sur les paiements futurs d'impôts.

Les impôts différés sont calculés au niveau de chaque entité fiscale en appliquant les règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation et en utilisant le taux d'impôt voté ou quasi-voté qui devrait être en vigueur au moment où la différence temporaire se retournera. Ces impôts différés sont ajustés en cas de changement de taux d'imposition. Leur calcul ne fait l'objet d'aucune actualisation.

Des actifs d'impôts différés peuvent résulter de différences temporaires déductibles ou de pertes fiscales reportables. Les actifs d'impôts différés ne sont comptabilisés que si l'entité fiscale concernée a une perspective de récupération probable de ces actifs sur un horizon déterminé, notamment par l'imputation de ces différences et pertes reportables sur des bénéfices imposables futurs.

Les pertes fiscales reportables font l'objet d'une revue annuelle tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité fiscale concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de cette dernière : les actifs d'impôts différés qui n'avaient pas été comptabilisés jusque-là sont alors reconnus au bilan s'il devient probable qu'un bénéfice imposable futur permettra leur récupération. La valeur comptable des actifs d'impôts différés déjà inscrits au bilan est réduite dès lors qu'apparaît un risque de non-récupération partielle ou totale.

Les impôts courants et différés sont comptabilisés en charges ou en produits d'impôts dans la rubrique impôts sur les bénéfices du compte de résultat consolidé. Cependant, les impôts différés se rapportant à des charges ou produits enregistrés en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sont inscrits dans cette même rubrique des capitaux propres.

Incertitudes fiscales

Des incertitudes peuvent survenir sur les traitements fiscaux appliqués par le Groupe. S'il est probable que les autorités fiscales compétentes remettent en cause les traitements retenus, ces incertitudes doivent être reflétées dans les charges et produits d'impôts par la contrepartie d'une provision pour risques fiscaux présentée au sein des passifs d'impôts.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies lorsque le Groupe estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 6

NOTE 6.1 Détail de la charge d'impôt

(En M EUR)	2022	2021
Charge fiscale courante	(1 274)	(1 272)
Charge fiscale différée	(286)	(425)
TOTAL	(1 560)	(1 697)

RÉCONCILIATION ENTRE LE TAUX D'IMPÔT NORMATIF DU GROUPE ET LE TAUX D'IMPÔT EFFECTIF

(En M EUR)	2022		2021	
	En %	En M EUR	En %	En M EUR
Résultat avant impôt, hors résultat des sociétés mises en équivalence et pertes de valeur sur les écarts d'acquisition		4 492		8 143
Taux effectif Groupe	34,72%		20,84%	
Différences permanentes	0,77%	35	0,75%	61
Différentiel sur titres exonérés ou imposés à taux réduit ⁽¹⁾	-13,20%	(593)	1,28%	104
Différentiel de taux d'imposition sur les profits taxés à l'étranger	2,33%	104	3,13%	255
Variation de l'évaluation des impôts différés ⁽²⁾	1,21%	54	2,41%	196
Taux normal d'imposition applicable aux sociétés françaises (incluant la contribution sociale de 3,3%)	25,83%		28,41%	

(1) En 2022, ce montant inclut principalement l'effet fiscal de la cession de Rosbank.

(2) En 2021, ce montant inclut une diminution de la part non reconnue d'impôts différés actifs sur le groupe fiscal France à hauteur de 130 millions d'euros.

Conformément aux dispositions fiscales françaises qui définissent le taux normal de l'impôt sur les sociétés, ce dernier a été abaissé à 25% en 2022 (article 219 du Code général des impôts), auquel s'ajoute la Contribution Sociale sur les Bénéfices (CSB) de 3,3%, soit un taux de 25,83%.

Les plus-values à long terme générées à l'occasion de la cession de titres de participation sont exonérées d'impôt sur les sociétés, à l'exception d'une quote-part de frais et charges s'élevant à 12% de leur montant brut.

En outre, au titre du régime des sociétés mères et filiales, les dividendes reçus des sociétés dans lesquelles la participation est au moins égale à 5% sont exonérés sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges de 1% ou 5%.

NOTE 6.2 Détail des actifs et passifs d'impôts

ACTIFS D'IMPÔTS

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Créances d'impôts exigibles	819	982
Actifs d'impôts différés	3 877	3 830
dont impôts différés sur reports déficitaires	1 662	1 719
dont impôts différés sur différences temporaires	2 215	2 111
TOTAL	4 696	4 812

PASSIFS D'IMPÔTS

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Dettes d'impôts exigibles	735	760
Provisions pour risques fiscaux	72	76
Passifs d'impôts différés	831	741
TOTAL	1 638	1 577

Le Groupe effectue chaque année une revue de sa capacité à absorber ses pertes fiscales reportables en tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité fiscale (ou groupe fiscal) concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de cette dernière. Pour cela, les résultats fiscaux sont déterminés sur la base des projections des performances des métiers. Ces dernières correspondent aux budgets prévisionnels (scénario SG Central) à trois ans (de 2023 à 2025) extrapolés sur l'année 2026, celle-ci correspondant à une année « normative ».



Ces budgets prennent notamment en compte les impacts des engagements en faveur de la transition énergétique et environnementale et du développement des territoires détaillés dans la Déclaration de Performance Extra-Financière.

Les résultats fiscaux tiennent compte par ailleurs des retraitements comptables et fiscaux (dont le retournement des bases d'impôts différés actifs et passifs sur différences temporaires) applicables aux entités et juridictions concernées. Ces derniers sont déterminés d'une part sur la base d'un historique de résultats fiscaux, et d'autre part en s'appuyant sur l'expertise fiscale du Groupe. Une extrapolation des résultats fiscaux est réalisée à compter de l'année 2025 et jusqu'à un horizon de temps jugé raisonnable dépendant de la nature des activités réalisées au sein de chaque entité fiscale.

Par principe, l'appréciation des facteurs macro-économiques retenus, ainsi que les estimations internes utilisées pour déterminer les résultats fiscaux comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation sur l'horizon d'absorption des pertes. Ces risques et incertitudes concernent notamment les possibilités de changement des règles fiscales applicables (tant pour le calcul du résultat fiscal que pour les règles d'imputation des pertes fiscales reportables), ou la réalisation des hypothèses retenues. Ces incertitudes sont atténuées par des tests de robustesse des hypothèses budgétaires et stratégiques.

Les projections actualisées montrent la probabilité pour le Groupe de pouvoir imputer sur des bénéfices futurs les pertes fiscales faisant l'objet d'un impôt différé actif.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 6

NOTE 6.3 Ventilation par groupe fiscal des impôts différés sur reports déficitaires présents à l'actif du bilan et impôts différés non reconnus

Au 31 décembre 2022, compte tenu du régime fiscal applicable à chaque entité concernée et d'une projection réaliste de leurs résultats fiscaux, la durée prévisionnelle de recouvrement des actifs d'impôts différés est présentée dans le tableau ci-dessous :

(En M EUR)	31.12.2022	Durée légale du report en avant	Durée prévisionnelle de recouvrement
Impôts différés actifs sur reports déficitaires	1 662	*	*
Groupe fiscal France	1 404	Illimitée ⁽¹⁾	6 ans
Groupe fiscal États-Unis d'Amérique	193	20 ans ⁽²⁾	7 ans
Autres	65	*	*

(1) En application de la loi de Finances 2013, l'imputation des déficits est plafonnée à 1 million d'euros majoré de 50% de la fraction du bénéfice imposable de l'exercice excédant ce plafond. La fraction non imputable des déficits est reportable sur les exercices suivants sans limite de temps et dans les mêmes conditions.

(2) Défis générés avant le 31 décembre 2021.

Les principaux impôts différés non reconnus à l'actif du bilan par groupes fiscaux sont présentés dans le tableau ci-dessous. Ils pourront être reconnus au bilan quand il deviendra probable qu'un bénéfice imposable futur permettra leur récupération.

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Groupe fiscal France	520	520
Groupes fiscaux États-Unis d'Amérique	277	291
SG Singapour	82	82
SG de Banques en Guinée Équatoriale ⁽¹⁾	36	40
SG Kleinwort Hambros Limited	29	33

(1) Dont 10 millions d'euros sur report déficitaire et 26 millions d'euros sur différences temporaires au 31 décembre 2022 contre respectivement 9 et 31 millions d'euros au 31 décembre 2021.

Les autres impôts différés sur reports déficitaires et différences temporaires non reconnus à l'actif du bilan s'élèvent respectivement à 50 millions d'euros et 2 millions d'euros au 31 décembre 2022.

Parallèlement, les actifs d'impôts différés non reconnus des groupes fiscaux États-Unis d'Amérique ont diminué de 14 millions d'euros du fait de la reconnaissance au bilan en 2022 de 33 millions d'euros d'impôts différés et d'un effet change de +19 millions d'euros.

S'agissant du traitement fiscal de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel, Société Générale considère que la décision de la cour d'appel de Versailles du 23 septembre 2016 n'est pas de nature à remettre en cause son bien-fondé au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante. En conséquence, Société Générale considère que la perte fiscale afférente demeure imputable sur des bénéfices imposables futurs (cf. Note 9).

PILIER II : RÉFORME FISCALE - TAUX D'IMPOSITION MINIMAL MONDIAL

En octobre 2021, 137 des 140 juridictions membres du Groupe de lutte contre l'évasion fiscale de l'Organisation de Coopération et de Développement Économiques (OCDE) se sont engagées sur le principe de l'instauration d'un taux minimal mondial d'impôt sur les bénéfices de 15%. Ce dispositif s'appliquerait par pays sur les résultats des groupes multinationaux dont le chiffre d'affaires annuel dépasse les 750 millions d'euros.

Un modèle de règles dites « Pilier 2 » a été publié par l'OCDE le 20 décembre 2021, suivi par la publication d'un projet de directive européenne le 22 décembre 2021. À la suite de l'accord unanime des États membres, cette directive a été formellement adoptée et publiée au Journal officiel de l'Union européenne le 22 décembre 2022. Les règles doivent être déclinées dans les systèmes fiscaux des 27 États membres avant le 31 décembre 2023, pour une application aux exercices fiscaux ouverts à compter du 1^{er} janvier 2024.

Une structure projet est mise en œuvre au niveau du Groupe, afin d'effectuer l'analyse préliminaire des dispositions de cette directive, de réaliser l'étude des impacts pour le Groupe et de prendre les mesures nécessaires pour s'y conformer lorsqu'elles entreront en vigueur.

NOTE 7 CAPITAUX PROPRES



POUR
FAIRE
SIMPLE

Les capitaux propres représentent les ressources apportées par les actionnaires externes au Groupe sous forme de capital ainsi que les résultats cumulés et non distribués (réserves et report à nouveau). S'y ajoutent les ressources reçues lors de l'émission d'instruments financiers qui ne sont assortis d'aucune obligation contractuelle pour l'émetteur de délivrer de la trésorerie aux détenteurs de ces instruments.

Les capitaux propres n'ont aucune échéance contractuelle et lorsqu'une rémunération est versée aux actionnaires ou aux détenteurs d'autres instruments de capitaux propres, elle n'affecte pas le compte de résultat et vient directement diminuer le montant des réserves au sein des capitaux propres.

L'état de synthèse « Évolution des capitaux propres » présente les différents mouvements qui affectent la composition des capitaux propres au cours de la période.

NOTE 7.1 Actions propres et instruments de capitaux propres émis

PRINCIPES COMPTABLES

Actions propres

Les actions Société Générale détenues par le Groupe sont portées en déduction des capitaux propres consolidés quel que soit l'objectif de leur détention et les résultats afférents sont éliminés du compte de résultat consolidé.

Le traitement des rachats et ventes d'actions émises par des filiales du Groupe est décrit dans la Note 2.

Instruments de capitaux propres émis

Les instruments financiers émis par le Groupe sont qualifiés en totalité ou en partie d'instruments de dettes ou de capitaux propres selon qu'il existe ou non une obligation contractuelle pour l'émetteur de délivrer de la trésorerie aux détenteurs des titres.

Lorsqu'ils sont qualifiés d'instruments de capitaux propres, les titres émis par Société Générale sont présentés parmi les Autres instruments de capitaux propres. S'ils sont émis par des filiales, ces instruments de capitaux propres sont présentés parmi les Participations ne donnant pas le contrôle. Les frais externes directement liés à l'émission d'instruments de capitaux propres sont enregistrés directement en déduction des capitaux propres pour leur montant net d'impôt.

Lorsqu'ils sont qualifiés d'instruments de dettes, les titres émis sont classés en Dettes représentées par un titre ou en Dettes subordonnées en fonction de leurs caractéristiques. Leur traitement comptable est identique à celui des autres passifs financiers évalués au coût amorti (cf. Note 3.6).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 7

NOTE 7.1.1 ACTIONS ORDINAIRES ET RÉSERVES LIÉES

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Capital souscrit	1 062	1 067
Primes et réserves liées	21 377	21 513
Élimination des titres autodétenus	(1 191)	(667)
TOTAL	21 248	21 913

ACTIONS ORDINAIRES ÉMISES PAR SOCIÉTÉ GÉNÉRALE S.A.

(En nombre d'actions)	31.12.2022	31.12.2021
Actions ordinaires	849 883 778	853 371 494
dont actions détenues en propre avec droits de vote ⁽¹⁾	49 737 016	22 209 068
dont actions détenues par le personnel	79 097 967	67 299 221

(1) Ne comprend pas les actions Société Générale détenues à des fins de transaction ou dans le cadre du contrat de liquidité.

Au 31 décembre 2021, 16 247 062 actions Société Générale ont été acquises sur le marché à un prix de revient de 468 millions d'euros, à des fins d'annulation conformément à la décision de l'Assemblée générale du 19 mai 2021. La réduction de capital par annulation de titres a été réalisée le 1^{er} février 2022.

Le 18 juillet 2022, une augmentation de capital, réservée aux salariés et retraités du Groupe dans le cadre du Plan Mondial d'Actionariat

Salarié ouvert dans 43 pays a été réalisée, pour un montant total de 235 millions d'euros donnant lieu à l'émission de 12 759 346 nouvelles actions Société Générale.

Au 31 décembre 2022, le capital de Société Générale S.A. entièrement libéré s'élève à 1 062 354 722,50 euros et se compose de 849 883 778 actions d'une valeur nominale de 1,25 euro.

NOTE 7.1.2 TITRES AUTODÉTENUS

Au 31 décembre 2022, les 50 082 406 actions détenues par les sociétés du Groupe à des fins d'autocontrôle, de transaction ou de gestion active des fonds propres représentent 5,9% du capital de Société Générale S.A.

Le montant porté en déduction de l'actif net relatif à l'acquisition par le Groupe de ses propres instruments de capitaux propres, fermes ou dérivés, est de 1 191 millions d'euros, dont 67 millions d'euros au titre des activités de marché.

L'évolution de l'autocontrôle sur 2022 s'analyse comme suit :

(En M EUR)	Contrat de liquidité	Activités de transaction	Autocontrôle et gestion active des fonds propres	Total
Cessions nettes d'achats	1	(28)	(497)	(524)
Plus-values nettes d'impôts sur actions propres et dérivés sur actions propres imputées sur les capitaux propres	-	(11)	(55)	(66)

La variation de -497 millions d'euros sur l'autocontrôle et la gestion active des fonds propres s'explique principalement par :

- +468 millions d'euros provenant de la réduction de capital du 1^{er} février 2022 par annulation de 16 247 062 titres Société Générale acquis en 2021 ;

- -914 millions d'euros liés à l'acquisition sur le marché de 41 674 813 titres Société Générale à des fins d'annulation conformément à la décision de l'Assemblée générale du 17 mai 2022. La réduction de capital par annulation de titres a été réalisée le 1^{er} février 2023.

NOTE 7.1.3 INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

TITRES SUPER SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE

Compte tenu du caractère discrétionnaire de la décision de versement de la rémunération de ces titres, ils ont été classés en capitaux propres parmi les Autres instruments de capitaux propres.

Au 31 décembre 2022, le montant des titres super subordonnés à durée indéterminée émis par Société Générale S.A. présentés parmi les

capitaux propres au sein des Autres instruments de capitaux propres est de 9 136 millions d'euros évalués aux cours d'origine.

La variation du montant des titres super subordonnés à durée indéterminée émis s'explique par deux émissions opérées sur l'année.

Date d'émission	Montant en devises au 31.12.2021	Rachats partiels et remboursements en 2022	Montant en devises au 31.12.2022	Montant en M EUR au cours d'origine	Rémunération
18 décembre 2013	1 750 M USD		1 750 M EUR	1 273	7,875%, à partir du 18 décembre 2023 Taux Mid Swap USD 5 ans +4,979%
29 septembre 2015	1 250 M USD		1 250 M USD	1 111	8% à partir du 29 septembre 2025 Taux Mid Swap USD 5 ans +5,873%
6 avril 2018	1 250 M USD		1 250 M USD	1 035	6,750%, à partir du 6 avril 2028 Taux Mid Swap USD 5 ans +3,929%
4 octobre 2018	1 250 M USD		1 250 M USD	1 105	7,375%, à partir du 4 octobre 2023 Taux Mid Swap USD 5 ans +4,302%
16 avril 2019	750 M SGD		750 M SGD	490	6,125%, à partir du 16 avril 2024 Taux Mid Swap SGD 5 ans +4,207%
12 septembre 2019	700 M AUD		700 M AUD	439	4,875%, à partir du 12 septembre 2024 Taux Mid Swap AUD 5 ans +4,036%
18 novembre 2020	1 500 M USD		1 500 M USD	1 264	5,375%, à partir du 18 novembre 2030 Taux Mid Swap USD 5 ans +4,514%
26 mai 2021	1 000 M USD		1 000 M USD	818	4,75%, à partir du 26 mai 2026 Taux Mid Swap USD 5 ans +3,931%
15 juillet 2022	-		200 M SGD	141	8,25% à partir du 15 décembre 2027 Taux Mid Swap SGD 5 ans +5,6%
22 novembre 2022	-		1 500 M USD	1 460	9,3750% à partir du 22 mai 2028 Taux Mid Swap USD 5 ans +5,385%

AUTRES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS PAR LES FILIALES

Les titres subordonnés à durée indéterminée émis par les filiales intégrant des clauses à caractère discrétionnaire relatives au paiement des intérêts sont qualifiés d'instruments de capitaux propres.

Au 31 décembre 2022, le montant des autres instruments de capitaux propres émis par les filiales du Groupe et présentés parmi les Participations ne donnant pas le contrôle est de 800 millions d'euros.

Date d'émission	Montant	Rémunération
18 décembre 2014 (clause de step up au bout de 12 ans)	800 M EUR	4,125%, à partir de 2026 Taux Mid-Swap 5 ans + marge 4,150%/an

SYNTHÈSE DES MOUVEMENTS DES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

Les mouvements relatifs aux titres super subordonnés (TSS) et aux titres subordonnés à durée indéterminée (TSDI) enregistrés dans les Capitaux propres part du Groupe sont détaillés ci-dessous :

	2022			2021		
	TSS	TSDI	Total	TSS	TSDI	Total
(En M EUR)						
Rémunération versée comptabilisée en réserves	(581)	-	(581)	(623)	-	(623)
Évolution des nominaux	1 602	-	1 602	(1 517)	(244)	(1 761)
Économie d'impôts relative à la rémunération à verser aux porteurs de titres, comptabilisée en résultat	150	-	150	177	9	186
Frais d'émission nets d'impôts relatifs aux titres subordonnés	(9)	-	(9)	(4)	-	(4)

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 7

NOTE 7.1.4 EFFET DES VARIATIONS DU PÉRIMÈTRE DE CONSOLIDATION

Les effets des variations du périmètre de consolidation enregistrés dans les Capitaux propres (-88 millions d'euros en part du Groupe et +543 millions d'euros en Participations ne donnant pas le contrôle) se

rapportent principalement à la baisse du taux de détention d'ALD de 79,82% à 75,94% (cf. Note 2.1).

NOTE 7.2 Résultat par action et dividendes

PRINCIPES COMPTABLES

Le résultat de base par action est calculé en divisant le bénéfice net attribuable aux actionnaires ordinaires par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation pendant la période, à l'exception des actions propres. Le résultat net attribuable aux actionnaires ordinaires est ajusté des droits à rémunération des actionnaires privilégiés tels que les porteurs d'actions de préférence ou de titres subordonnés ou super subordonnés classés en capitaux propres. Le résultat dilué par action reflète la dilution potentielle qui pourrait survenir en cas de conversion des instruments dilutifs en actions ordinaires; il est ainsi tenu compte de l'effet dilutif des plans d'options et d'attribution d'actions gratuites. Cet effet dilutif a été déterminé en application de la méthode du rachat d'actions.

NOTE 7.2.1 RÉSULTAT PAR ACTION

(En M EUR)	2022	2021
Résultat net part du Groupe	2 018	5 641
Rémunération attribuable aux titres subordonnés et super subordonnés	(587)	(586)
Frais d'émissions relatifs aux titres subordonnés et super subordonnés	(9)	(4)
Résultat net attribuable aux actionnaires porteurs d'actions ordinaires	1 422	5 051
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation ⁽¹⁾	822 437 425	846 261 490
Résultat par action ordinaire (en EUR)	1,73	5,97
Nombre moyen de titres ordinaires retenu au titre des éléments dilutifs	-	-
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat net dilué par action	822 437 425	846 261 490
Résultat dilué par action ordinaire (en EUR)	1,73	5,97

(1) Hors actions d'autocontrôle.

NOTE 7.2.2 DISTRIBUTION DE DIVIDENDES SUR ACTIONS ORDINAIRES

Le montant de dividendes distribués sur actions ordinaires en 2022 par le Groupe s'élève à 2 125 millions d'euros et se décompose de la manière suivante :

(En M EUR)	2022			2021		
	Part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle	Total	Part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle	Total
Payé en actions	-	-	-	-	-	-
Payé en numéraire	(1 371)	(754)	(2 125)	(468)	(193)	(661)
TOTAL	(1 371)	(754)	(2 125)	(468)	(193)	(661)

NOTE 7.3 Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres**DÉTAIL DE LA VARIATION DES STOCKS DE GAINS ET PERTES COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES**

	31.12.2022				
	Brut	Impôt	Net d'impôt	dont	
				Net part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle
(En M EUR)					
Écarts de conversion	690	(12)	678	722	(44)
Réévaluation des actifs financiers de dettes à la juste valeur par capitaux propres	(597)	112	(485)	(325)	(160)
Réévaluation des actifs financiers disponibles à la vente	(873)	217	(656)	(636)	(20)
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	(232)	(59)	(291)	(308)	17
Sous-total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres recyclables	(1 012)	258	(754)	(547)	(207)
Écarts actuariels sur avantages postérieurs à l'emploi ⁽²⁾	93	(27)	66	56	10
Réévaluation du risque de crédit des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat ⁽¹⁾	325	(85)	240	242	(2)
Réévaluation des instruments de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres non recyclables	34	(2)	32	31	1
Sous-total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres non recyclables	452	(114)	338	329	9
TOTAL	(560)	144	(416)	(218)	(198)

	Mouvements de la période				
	Brut	Impôt	Net d'impôt	dont	
				Net part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle
(En M EUR)					
Affectation en réserves consolidées					
Écarts actuariels sur avantages postérieurs à l'emploi	(235)	60	(175)	(170)	(5)
Réévaluation du risque de crédit des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat	40	(10)	30	30	-
TOTAL	(195)	50	(145)	(140)	(5)
Écarts de conversion ⁽²⁾	1 820	(12)	1 808	1 804	4
Réévaluation des actifs financiers de dettes à la juste valeur par capitaux propres	(731)	147	(584)	(434)	(150)
Réévaluation des actifs financiers disponibles à la vente	(1 223)	321	(902)	(885)	(17)
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	(380)	(53)	(433)	(441)	8
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres recyclables	(514)	403	(111)	44	(155)
Écarts actuariels sur avantages postérieurs à l'emploi ⁽²⁾	92	(26)	66	56	10
Réévaluation du risque de crédit des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat ⁽¹⁾	671	(174)	497	499	(2)
Réévaluation des instruments de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres non recyclables	(26)	2	(24)	(25)	1
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres non recyclables	737	(198)	539	530	9
TOTAL DES VARIATIONS	223	205	428	574	(146)
TOTAL DES MOUVEMENTS	28	255	283	434	(151)

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 7

	31.12.2021				
	Brut	Impôt	Net d'impôt	dont	
				Net part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle
(En MEUR)					
Écarts de conversion	(1 130)	-	(1 130)	(1 082)	(48)
Réévaluation des actifs financiers de dettes à la juste valeur par capitaux propres	134	(35)	99	109	(10)
Réévaluation des actifs financiers disponibles à la vente	350	(104)	246	249	(3)
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	148	(6)	142	133	9
Sous-total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres recyclables	(498)	(145)	(643)	(591)	(52)
Écarts actuariels sur avantages postérieurs à l'emploi ⁽¹⁾	236	(61)	175	170	5
Réévaluation du risque de crédit des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat ⁽²⁾	(386)	99	(287)	(287)	-
Réévaluation des instruments de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres non recyclables	60	(4)	56	56	-
Sous-total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres non recyclables	(90)	34	(56)	(61)	5
TOTAL	(588)	(111)	(699)	(652)	(47)

(1) La variation des écarts de conversion part du Groupe de 1 804 millions d'euros sont liés principalement à la dépréciation de l'euro face au Dollar américain pour 736 millions d'euros et à la variation des écarts de conversion sur le Rouble Russe en lien avec la sortie de Rosbank pour 1 022 millions d'euros.

(2) Les gains et pertes présentés dans ces postes sont transférés à l'ouverture de l'exercice suivant dans la rubrique Réserves Consolidées.

(3) Lors de la décomptabilisation d'un passif financier, les éventuels gains et pertes réalisés attribuables au risque de crédit propre du Groupe font l'objet d'un transfert dans la rubrique « Réserves Consolidées » du Groupe à l'ouverture de l'exercice suivant.

NOTE 8 AUTRES INFORMATIONS**NOTE 8.1 Information sectorielle****NOTE 8.1.1 DÉFINITION DE L'INFORMATION SECTORIELLE**

Le Groupe est géré sur une base matricielle reflétant à la fois ses métiers et la répartition géographique de ses activités. Les informations sectorielles sont donc présentées sous ces deux niveaux.

Le Groupe inclut dans le résultat de chaque sous-pôle d'activités les produits et charges d'exploitation qui lui sont directement liés. Les produits de chaque sous-pôle à l'exception du Hors Pôles incluent également la rémunération des fonds propres qui leur sont alloués, cette rémunération étant définie par référence au taux estimé du placement des fonds propres. En contrepartie, la rémunération des fonds propres comptables du sous-pôle est réaffectée au Hors Pôles. Les transactions entre les différents sous-pôles s'effectuent à des termes et conditions identiques à ceux prévalant pour des clients extérieurs au Groupe.

Les pôles d'activités du Groupe sont gérés à travers trois piliers stratégiques :

- la Banque de détail en France qui regroupe les réseaux Société Générale, Crédit du Nord, et Boursorama ;
- la Banque de détail et Services Financiers Internationaux qui comprend :
 - la Banque de détail à l'international incluant les activités de crédit à la consommation,
 - les activités de Services Financiers Spécialisés aux entreprises (location longue durée et gestion de flottes, financement de biens d'équipement professionnel),
 - les activités d'Assurances ;

- la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs qui regroupe :

- les Activités de Marché et Services aux Investisseurs,
- les Activités de Financement et Conseil,
- la Gestion d'Actifs et Banque Privée.

À ces piliers stratégiques, s'ajoutent les activités Hors Pôles qui représentent notamment la fonction de centrale financière du Groupe. À ce titre, leur sont rattachés le coût de portage des titres des filiales et les produits de dividendes afférents, ainsi que les produits et charges issus de la gestion actif/passif et les résultats dégagés par les activités de gestion patrimoniale du Groupe (gestion de son portefeuille de participations industrielles et bancaires et de ses actifs immobiliers patrimoniaux). Les produits ou charges ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le résultat du Hors Pôles.

Les résultats sectoriels sont présentés en tenant compte de l'effet des transactions internes au Groupe tandis que les actifs et passifs sectoriels sont présentés après leur élimination.

Le taux d'impôt appliqué au résultat de chaque pôle d'activités est calculé sur la base d'un taux d'impôt normatif moyen fixé en début d'exercice en fonction des taux d'impôt de droit commun en vigueur dans chacun des pays où sont réalisés les résultats de chaque pôle d'activités. L'écart avec le taux d'impôt réel du Groupe est affecté au Hors Pôles.

Dans le cadre de l'information sectorielle par zone géographique, les produits et charges ainsi que les actifs et passifs sectoriels sont ventilés sur la base du lieu de comptabilisation de l'opération.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

NOTE 8.1.2 INFORMATION SECTORIELLE PAR PÔLE ET SOUS-PÔLE

	2022										
	Banque de détail et Services Financiers Internationaux					Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs					Total groupe Société Générale
	Banque de détail en France*	Banque de détail à l'international	Services Financiers	Assurances	Total	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	Financement et Conseil	Gestion d'actifs*	Total	Hors Pôles ⁽¹⁾	
(En M EUR)											
Produit net bancaire	8 839	5 153	2 957	1 012	9 122	6 708	3 374	-	10 082	16	28 059
Frais de gestion ⁽²⁾	(6 473)	(2 794)	(1 149)	(391)	(4 334)	(4 705)	(1 929)	-	(6 634)	(1 189)	(18 630)
Résultat brut d'exploitation	2 366	2 359	1 808	621	4 788	2 003	1 445	-	3 448	(1 173)	9 429
Coût du risque	(483)	(637)	(68)	-	(705)	5	(426)	-	(421)	(38)	(1 647)
Résultat d'exploitation	1 883	1 722	1 740	621	4 083	2 008	1 019	-	3 027	(1 211)	7 782
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	8	1	-	-	1	6	3	-	6		15
Gains ou pertes nets sur autres actifs ⁽³⁾	57	11	-	-	11	3	-	-	6	(3 364)	(3 290)
Variation de valeur des écarts d'acquisition	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Résultat avant impôts	1 948	1 734	1 740	621	4 095	2 017	1 022	-	3 039	(4 575)	4 507
Impôts sur les bénéfices	(504)	(441)	(394)	(161)	(996)	(458)	(118)	-	(576)	516	(1 560)
Résultat net	1 444	1 293	1 346	460	3 099	1 559	904	-	2 463	(4 059)	2 947
Participations ne donnant pas le contrôle	(1)	453	267	3	723	35	1	-	36	171	929
Résultat net part du Groupe	1 445	840	1 079	457	2 376	1 524	903	-	2 427	(4 230)	2 018
Actifs sectoriels	300 473	124 734	45 735	162 483	332 952	591 685	172 360	-	764 045	89 348	1 486 818
Passifs sectoriels⁽⁴⁾	308 602	89 678	15 532	149 005	254 215	637 903	72 044	-	709 947	141 272	1 414 036

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

	2021										
	Banque de détail et Services Financiers Internationaux					Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs					
	Banque de détail en France*	Banque de détail à l'international	Services Financiers	Assurances	Total	Activités de Marché et Services aux Investisseurs*	Financement et Conseil*	Gestion d'actifs*	Total*	Hors Pôles ⁽²⁾	Total groupe Société Générale
(En M EUR)											
Produit net bancaire	8 489	5 000	2 154	963	8 117	5 650	2 929	239	8 818	374	25 798
Frais de gestion ⁽³⁾	(6 248)	(2 914)	(916)	(373)	(4 203)	(4 301)	(1 765)	(184)	(6 250)	(889)	(17 590)
Résultat brut d'exploitation	2 241	2 086	1 238	590	3 914	1 349	1 164	55	2 568	(515)	8 208
Coût du risque	(125)	(429)	(75)	-	(504)	(2)	(63)	-	(65)	(6)	(700)
Résultat d'exploitation	2 116	1 657	1 163	590	3 410	1 347	1 101	55	2 503	(521)	7 508
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	1	-	-	-	-	4	-	-	4	1	6
Gains ou pertes nets sur autres actifs ⁽⁴⁾	23	18	1	(1)	18	(8)	(1)	-	(9)	603	635
Variation de valeur des écarts d'acquisition	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(114)	(114)
Résultat avant impôts	2 140	1 675	1 164	589	3 428	1 343	1 100	55	2 498	(31)	8 035
Impôts sur les bénéfices	(592)	(405)	(270)	(165)	(840)	(284)	(155)	(13)	(452)	187	(1 697)
Résultat net	1 548	1 270	894	424	2 588	1 059	945	42	2 046	156	6 338
Participations ne donnant pas le contrôle	(2)	334	169	3	506	27	1	-	28	165	697
Résultat net part du Groupe	1 550	936	725	421	2 082	1 032	944	42	2 018	(9)	5 641
Actifs sectoriels	299 249	135 993	41 362	181 148	358 503	505 796	149 202	315	655 313	151 384	1 464 449
Passifs sectoriels ⁽¹⁾	304 877	101 650	13 834	166 055	281 539	636 754	57 221	31	694 006	113 164	1 393 586

* À la suite du changement de pilotage fin 2021 induit par la cession de Lyxor, la Banque Privée est rattachée depuis le 1^{er} janvier 2022 au secteur opérationnel Banque de détail en France. Les données 2021 ont été retravaillées afin de refléter principalement ce rattachement.

(1) Les produits ou charges, ainsi que les actifs et les passifs qui ne relèvent pas directement de l'activité des pôles sont affectés au Hors Pôles. Les résultats du Hors Pôles intègrent notamment des conséquences de la gestion centrale par le Groupe des litiges et des opérations conduisant à des variations de périmètre.

(2) Ces montants regroupent les Frais de personnel, les Autres frais administratifs et les Cotisations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles.

(3) Les passifs sectoriels correspondent aux dettes (total passif hors capitaux propres).

(4) Au 31 décembre 2022, le poste Gains ou pertes nets sur autres actifs se compose principalement des impacts de la cession de Rosbank et des filiales d'assurance en Russie (cf. Note 2.1).

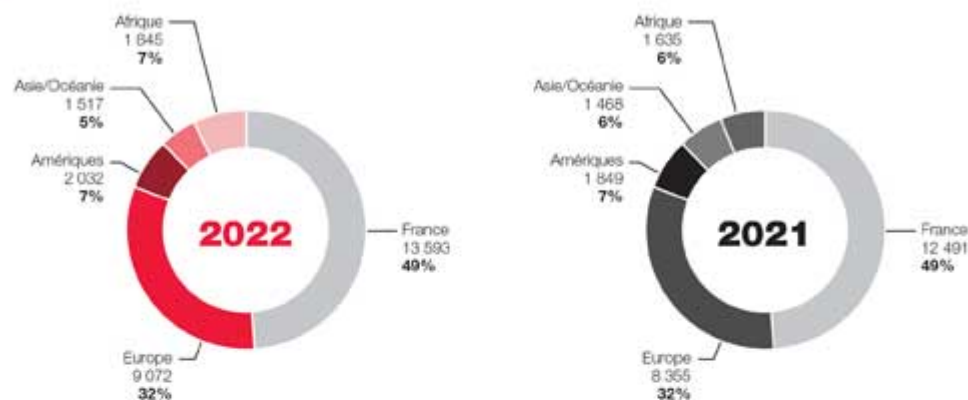
6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

NOTE 8.1.3 INFORMATION SECTORIELLE PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

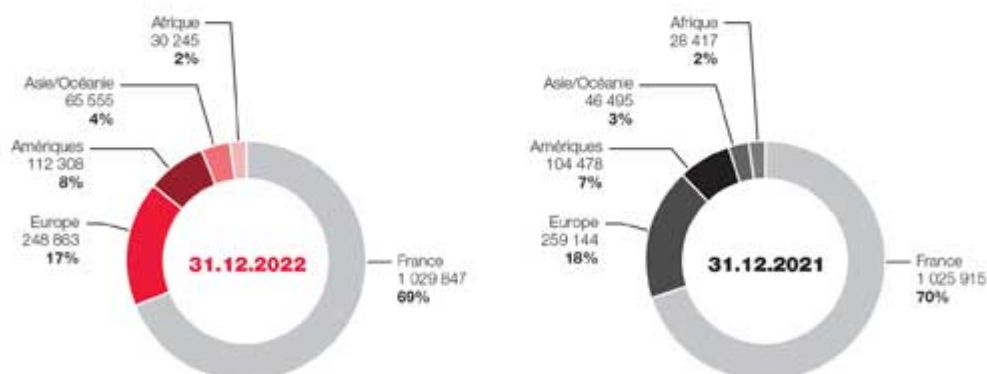
DÉCOMPOSITION DU PRODUIT NET BANCAIRE PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE (EN M EUR)



Le produit net bancaire total est de 28 059 millions d'euros au 31 décembre 2022 et de 25 798 millions d'euros au 31 décembre 2021.

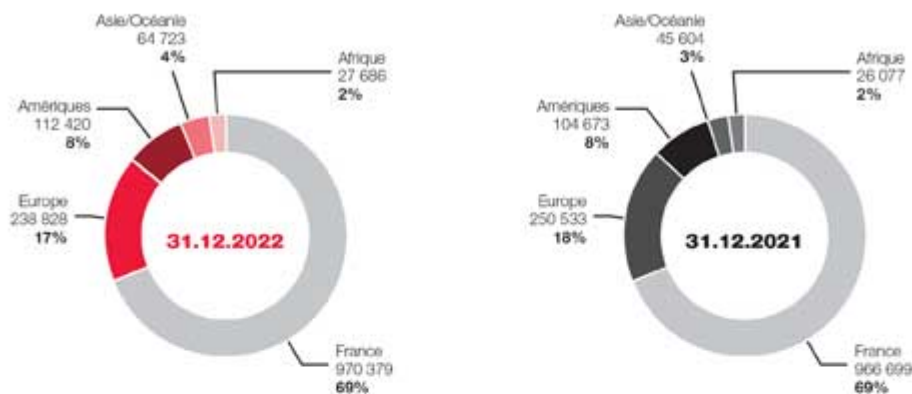
DÉCOMPOSITION DES AGRÉGATS BILANTIELS PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE (EN M EUR)

ACTIFS



Le total des Actifs est de 1 486 818 millions d'euros au 31 décembre 2022 et de 1 464 449 millions d'euros au 31 décembre 2021.

PASSIFS



Le total des Passifs (hors capitaux propres) est de 1 414 036 millions d'euros au 31 décembre 2022 et de 1 393 586 millions d'euros au 31 décembre 2021.

Les passifs sectoriels correspondent aux dettes (total passif hors capitaux propres).

NOTE 8.2 Autres frais administratifs

PRINCIPES COMPTABLES

Le Groupe enregistre les frais administratifs en charges en fonction de la nature des prestations auxquelles ils se rapportent et du rythme de consommation de ces prestations.

La rubrique Loyers inclut les charges de location immobilière et mobilière qui ne donnent pas lieu à la comptabilisation d'une dette locative et d'un droit d'utilisation (cf. Note 8.4).

La charge relative aux impôts, taxes et autres contributions est comptabilisée uniquement lorsque survient le fait générateur prévu par la législation. Si l'obligation de payer la taxe naît de la réalisation progressive d'une activité, la charge doit être comptabilisée au fur et à mesure sur la même période. Enfin, si l'obligation de payer est générée par l'atteinte d'un seuil, la charge n'est enregistrée que lorsque le seuil est atteint.

Les impôts, taxes et autres contributions incluent toutes les contributions prélevées par une autorité publique, à l'exception des impôts sur les bénéfices. Parmi ces contributions figurent notamment les cotisations versées au Fonds de Résolution Unique et au Fonds de Garantie des Dépôts et de Résolution, la taxe bancaire de risque systémique et les contributions pour frais de contrôle ACPR qui sont comptabilisées en résultat au 1^{er} janvier de l'exercice. La contribution sociale de solidarité des sociétés (C3S), calculée sur l'assiette des revenus de l'exercice précédent, est comptabilisée intégralement en résultat au 1^{er} janvier de l'exercice en cours.

La rubrique Autres comprend essentiellement les frais d'entretien et autres charges sur les immeubles, les frais de déplacement et missions, ainsi que les frais de publicité.

(En M EUR)	2022	2021
Loyers	(348)	(323)
Impôts, taxes et autres contributions	(1 359)	(993)
Informatiques et télécom (hors loyers)	(2 574)	(2 371)
Honoraires et recours externes	(1 351)	(1 157)
Autres	(1 377)	(1 337)
TOTAL	(7 009)	(6 181)

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

CONTRIBUTION AUX MÉCANISMES DE RÉOLUTION BANCAIRE

Le cadre réglementaire européen destiné à préserver la stabilité financière a été complété par la directive 2014/59/UE du 15 mai 2014 établissant un cadre pour le redressement et la résolution des établissements de crédit et des entreprises d'investissement (Directive Bank Recovery and Resolution).

Le règlement européen UE n° 806/2014 du 15 juillet 2014 a alors institué un dispositif de financement des mécanismes de résolution au sein de l'Union bancaire européenne sous la forme d'un Fonds de Résolution Unique (FRU). À ce dispositif s'ajoutent des Fonds de Résolution Nationaux (FRN) pour les établissements assujettis au mécanisme de résolution mais ne relevant pas du FRU.

Le FRU, mis en place en janvier 2016, est alimenté par des contributions annuelles des établissements assujettis du secteur bancaire européen. Sa dotation globale devra atteindre, d'ici fin 2023, un montant d'au moins 1% des dépôts couverts de l'ensemble des

établissements adhérents. Une fraction des contributions annuelles peut être acquittée sous forme d'engagements de paiement irrévocables.

Sur l'année 2022, les contributions du Groupe au FRU et aux FRN ont été effectuées :

- pour 85%, sous la forme d'une cotisation en espèces d'un montant de 863 millions d'euros (contre 586 millions d'euros en 2021) dont 11 millions au titre du FRU et 52 millions au titre des FRN, non déductible fiscalement en France et comptabilisée dans le compte de résultat dans les Autres frais administratifs sur la ligne Impôts et taxes et autres contributions ;
- pour 15%, sous la forme d'un engagement de paiement irrévocable sécurisé par le versement d'un dépôt de garantie en espèces pour un montant de 142 millions d'euros au titre du FRU (contre 96 millions d'euros en 2021) comptabilisé à l'actif du bilan parmi les Autres actifs.

NOTE 8.3 Provisions

PRINCIPES COMPTABLES

Au passif du bilan, le poste Provisions regroupe les provisions sur instruments financiers, les provisions pour litiges et les provisions sur avantages du personnel.

SYNTHÈSE

(En M EUR)	Stock au 31.12.2021	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et autres	Stock au 31.12.2022
Provisions pour risque de crédit sur engagements hors bilan (cf. Note 3.3)	888	683	(560)	23	-	(13)	896
Provisions sur avantages du personnel (cf. Note 5)	2 301	528	(164)	364	(187)	(476)	2 002
Provisions sur engagements liés aux comptes et plans d'épargne logement	316	32	(223)	(191)	-	-	125
Autres provisions*	1 345	616	(347)	269	(43)	(17)	1 554
TOTAL	4 850	1 859	(1 394)	465	(230)	(506)	4 579

* y compris les provisions pour litiges juridiques, amendes, pénalités et litiges commerciaux.

NOTE 8.3.1 ENGAGEMENTS SUR LES CONTRATS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes et les Plans d'épargne-logement proposés en France à la clientèle de particuliers (personnes physiques) dans le cadre de la loi n° 65-554 du 10 juillet 1965 associent une phase de collecte de ressources sous forme d'épargne rémunérée et une phase d'emploi de ces ressources sous forme de prêts immobiliers, cette dernière phase étant réglementairement conditionnée, et dès lors indissociable, de la phase de collecte. Les dépôts ainsi collectés et les prêts accordés sont enregistrés au coût amorti.

Ces instruments génèrent pour le Groupe des engagements de deux natures : une obligation de prêter au client dans le futur à un taux déterminé fixé à l'ouverture du contrat et une obligation de rémunérer l'épargne dans le futur à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour une durée indéterminée.

Les engagements aux conséquences défavorables pour le Groupe font l'objet de provisions présentées au passif du bilan et dont les variations sont enregistrées en marge d'intérêt au sein du produit net bancaire. Ces provisions ne sont relatives qu'aux seuls engagements liés aux comptes et Plans d'épargne-logement existant à la date de calcul de la provision.

Les provisions sont calculées sur chaque génération de Plans d'épargne-logement d'une part, sans compensation entre les engagements relatifs à des générations différentes de Plans d'épargne-logement, et sur l'ensemble des comptes d'épargne-logement qui constituent une seule et même génération d'autre part.

Sur la phase d'épargne, les engagements provisionnables sont évalués par différence entre les encours d'épargne moyens attendus et les encours d'épargne minimaux attendus, ces deux encours étant déterminés statistiquement en tenant compte des observations historiques des comportements effectifs des clients.

Sur la phase crédit, les engagements provisionnables incluent les encours de crédits déjà réalisés mais non encore échus à la date de clôture ainsi que les crédits futurs considérés comme statistiquement probables sur la base des encours de dépôts au bilan à la date de calcul d'une part et des observations historiques des comportements effectifs des clients d'autre part.

Une provision est constituée dès lors que les résultats futurs provisionnels actualisés sont négatifs pour une génération donnée. Ces résultats sont mesurés par référence aux taux offerts à la clientèle particulière pour des instruments d'épargne et de financement équivalents, en cohérence avec la durée de vie estimée des encours et leur date de mise en place.

ENCOURS DE DÉPÔTS COLLECTÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)

	31.12.2022	31.12.2021
Plans d'épargne-logement (PEL)	17 846	18 789
Ancienneté de moins de 4 ans	773	714
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	8 774	10 411
Ancienneté de plus de 10 ans	8 299	7 664
Comptes épargne-logement (CEL)	1 629	1 513
TOTAL	19 475	20 302

ENCOURS DE CRÉDITS À L'HABITAT OCTROYÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)

	31.12.2022	31.12.2021
Ancienneté de moins de 4 ans	-	0
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	1	3
Ancienneté de plus de 10 ans	6	7
TOTAL	7	10

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS LIÉS AUX COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2021	Dotations	Reprises	31.12.2022
Plans d'épargne-logement (PEL)	302	1	(223)	80
Ancienneté de moins de 4 ans	2	1	-	3
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	36	-	(34)	2
Ancienneté de plus de 10 ans	264	-	(189)	75
Comptes épargne-logement (CEL)	14	31	-	45
TOTAL	316	32	(223)	125

La hausse des taux d'intérêt (auxquels est sensible le niveau de provisionnement) explique la forte baisse du provisionnement épargne-logement observée en 2022. Ce provisionnement est toujours principalement lié aux risques attachés à l'engagement de rémunérer les dépôts espèces. Le niveau de provisionnement se monte à 0.7% des encours totaux au 31 décembre 2022.

MODALITÉS DE DÉTERMINATION DES PARAMÈTRES D'ÉVALUATION DES PROVISIONS

Les paramètres d'estimation des comportements futurs des clients résultent d'observations historiques de longue période (plus de dix ans). La valeur des paramètres ainsi déterminée peut être ajustée en cas de changement de réglementation dès lors que ce dernier peut

remettre en question la capacité prédictive des données passées pour déterminer les comportements futurs des clients.

Les valeurs des différents paramètres de marché utilisés, notamment les taux d'intérêt et les marges, sont déterminées à partir de données observables et représentent, à la date d'évaluation, la meilleure estimation retenue par Société Générale des niveaux futurs de ces éléments pour les périodes concernées, en cohérence avec la politique de gestion des risques de taux d'intérêt de la Banque de détail.

Les taux d'actualisation retenus sont déterminés à partir de la courbe des swaps zéro coupon contre Euribor à la date d'évaluation, moyennés sur une période de douze mois.

NOTE 8.3.2 AUTRES PROVISIONS

Les autres provisions incluent notamment des provisions pour restructuration (hors frais de personnel), des provisions pour litiges, ainsi que des provisions pour reversement de fonds à venir dans le cadre d'opérations de financement pour la clientèle.

Le Groupe est soumis à un cadre juridique et réglementaire étendu dans les pays où il est présent. Dans ce contexte juridique complexe, le Groupe et certains de ses représentants, anciens et actuels, peuvent être impliqués dans diverses actions en justice, notamment des procédures civiles, administratives et pénales. La grande majorité de ces procédures s'inscrit dans le cadre de l'activité courante du Groupe. Ces dernières années, le nombre de litiges avec des investisseurs ainsi que le nombre de procédures réglementaires intentées contre des intermédiaires financiers comme les banques et les conseillers en investissement ont augmenté, en partie en raison d'un contexte financier difficile.

Il est par nature difficile de prévoir le dénouement des litiges, des procédures réglementaires et des actes impliquant les entités du Groupe, en particulier si ceux-ci sont initiés par diverses catégories de plaignants, si le montant des demandes de dommages-intérêts n'est pas précisé ou est indéterminé ou encore s'il s'agit d'une procédure sans précédent.

Lors de la préparation de ses états financiers, le Groupe procède à l'estimation des conséquences des procédures légales, réglementaires ou d'arbitrage dans lesquelles il est impliqué. Une provision est enregistrée lorsque des pertes liées à ces procédures deviennent probables et que leur montant peut être estimé de manière fiable.

Pour évaluer les probabilités de pertes et le montant de ces dernières, et ainsi déterminer le montant des provisions pour litiges à comptabiliser, le recours à des estimations est important. La Direction réalise ces estimations en exerçant son jugement et en prenant en considération toutes les informations disponibles à la date d'établissement des comptes. Le Groupe prend notamment en compte la nature du litige, les faits sous-jacents, les procédures en cours et les décisions de justice déjà intervenues, mais également son expérience et l'expérience d'autres entreprises confrontées à des cas similaires (sous réserve pour le Groupe d'en avoir connaissance), ainsi que, le cas échéant, l'avis et les rapports d'experts et de conseillers juridiques indépendants.

Le Groupe procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges en cours présentant un risque significatif. La description de ces litiges est présentée dans la Note 9 « Information sur les risques et litiges ».

NOTE 8.4 Immobilisations corporelles et incorporelles**PRINCIPES COMPTABLES****Immobilisations corporelles et incorporelles**

Les immobilisations corporelles et incorporelles regroupent les immobilisations d'exploitation et immeubles de placement. Les biens mobiliers détenus dans le cadre d'opérations de location simple sont présentés parmi les immobilisations corporelles d'exploitation, tandis que les immeubles détenus en vue de leur location sont présentés parmi les immeubles de placement.

Les immobilisations corporelles et incorporelles sont inscrites à l'actif du bilan pour leur coût d'acquisition diminué des amortissements et des dépréciations.

Le coût d'acquisition des immobilisations inclut les coûts d'emprunts correspondant à la période de construction des immobilisations nécessitant une longue période de préparation, de même que les frais directement attribuables. Les subventions d'investissement reçues sont déduites du coût des actifs concernés. Les logiciels créés en interne sont inscrits à l'actif du bilan pour leur coût direct de développement.

Dès qu'elles sont en état d'être utilisées, les immobilisations sont amorties selon une approche par composants. Chaque composant est amorti sur sa propre durée d'utilité. Pour les immeubles d'exploitation, les durées d'amortissement des différents composants retenues par le Groupe sont comprises entre 10 et 50 ans. Concernant les autres immobilisations d'exploitation, les durées d'amortissement retenues ont été déterminées en fonction des durées d'utilité des biens considérés qui ont généralement été estimées entre 3 et 20 ans.

Le cas échéant, la valeur amortissable de chaque bien ou composant est diminuée de leur valeur résiduelle. En cas de baisse ou de hausse ultérieure de la valeur résiduelle initialement retenue, l'ajustement de la base amortissable vient modifier de manière prospective le plan d'amortissement de l'actif.

Les dotations aux amortissements sont portées au compte de résultat dans la rubrique Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles.

Les immobilisations, regroupées par unité génératrice de trésorerie, font l'objet de tests de dépréciation dès l'apparition d'indices de perte de valeur. Les dotations et reprises de dépréciation sont enregistrées en résultat sur la ligne Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles.

Les plus ou moins-values de cession d'immobilisations d'exploitation sont enregistrées en Gains ou pertes nets sur autres actifs.

Les immeubles de placement sont amortis en appliquant une approche par composants. Chaque composant est amorti sur sa propre durée d'utilité comprise entre 10 et 50 ans.

Les résultats sur les immeubles de placement y compris les dotations aux amortissements et aux dépréciations sont présentés dans les rubriques Produits des autres activités et Charges des autres activités (cf. Note 4.2).

Actifs de location simple

Les voitures mises en location par le Groupe dans le cadre de la gestion de flottes de véhicules sont amorties linéairement sur la durée des contrats de location qui s'établit en moyenne entre 3 et 5 ans. La valeur amortissable de ces voitures correspond à leur coût d'acquisition diminué de leur valeur résiduelle.

Le coût d'acquisition des voitures de location comprend leur prix d'achat, ainsi que les coûts initiaux directs nécessaires à leur mise à disposition aux clients locataires. Leur valeur résiduelle est une estimation de leur valeur de vente à l'issue du contrat. Cette estimation est effectuée sur la base de données statistiques et fait l'objet d'une revue au moins une fois par an pour tenir compte de l'évolution des prix sur le marché des véhicules d'occasion. En cas de baisse ou de hausse de la valeur résiduelle par rapport à son estimation initiale, ce changement d'estimation donne lieu, véhicule par véhicule, à un ajustement de sa valeur restant à amortir afin de modifier prospectivement son plan d'amortissement.

Les résultats sur les actifs de location simple, y compris les dotations aux amortissements et aux dépréciations, sont présentés dans les rubriques Produits des autres activités et Charges des autres activités (cf. Note 4.2).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Droits d'utilisation des biens pris en location par le Groupe**CONTRAT DE LOCATION****Définition d'un contrat de location**

Un contrat est un contrat de location, ou un contrat qui contient une composante locative, s'il confère au preneur le droit de contrôler l'utilisation d'un actif identifié pour une durée donnée moyennant une contrepartie :

- le contrôle de l'utilisation de l'actif loué suppose le droit d'obtenir la quasi-totalité des avantages économiques liés à son utilisation tout au long de la durée du contrat de location ainsi que la capacité pour le preneur de diriger l'utilisation de l'actif ;
- l'existence d'un actif identifié est notamment conditionnée par l'absence, pour le bailleur, de droits substantiels de substitution du bien loué, cette condition étant appréciée au regard des faits et circonstances existant au commencement du contrat. La faculté pour le bailleur de substituer librement le bien loué confère au contrat un caractère non locatif, son objet étant alors la mise à disposition d'une capacité et non d'un actif ;
- l'actif identifié peut être constitué d'une portion physiquement distincte d'un actif plus large (par exemple un étage déterminé au sein d'un immeuble). En revanche, une partie de la capacité ou d'un bien qui n'est pas physiquement distincte ne constitue pas un actif identifié (par exemple la location de surfaces de travail partagées, ou co-working, au sein d'un ensemble sans localisation prédéfinie au sein de cet ensemble).

Distinction entre composantes locative et non locative

Un contrat peut porter sur la location d'un bien par le bailleur incluant la fourniture de services additionnels par celui-ci. Dans ce cas de figure, le preneur peut séparer les composantes locatives et non locatives du contrat et les traiter distinctement. Il doit alors répartir le loyer entre les deux natures de composantes sur la base de leur prix individuel (directement indiqué dans le contrat ou estimé en maximisant l'utilisation d'informations observables). À défaut pour le preneur de pouvoir séparer les composantes non locatives (ou services) des composantes locatives au sein d'un même contrat, le contrat est comptabilisé comme un contrat unique qualifié de location.

DURÉE DU CONTRAT**Définition de la durée d'un contrat de location**

La durée à retenir pour déterminer les loyers à actualiser correspond à la durée non résiliable du contrat de location ajustée pour tenir compte :

- des options de prolongation du contrat que le preneur est raisonnablement certain d'exercer ;
- des options de résiliation anticipée que le preneur est raisonnablement certain de ne pas exercer.



* Si le preneur est raisonnablement certain d'exercer l'option de renouvellement.

** Si le preneur est raisonnablement certain de ne pas exercer l'option de résiliation.

L'appréciation du caractère raisonnablement certain d'exercice ou de non-exercice des options de prolongation et des options de résiliation anticipée devra tenir compte de tous les faits et circonstances susceptibles de créer une incitation économique à exercer ou non ces options, et notamment :

- les conditions d'exercice de ces options (incluant l'appréciation du niveau des loyers en cas de prolongation ou du montant des pénalités éventuelles en cas de résiliation anticipée) ;
- les aménagements importants effectués dans les locaux loués (agencements spécifiques, tels une salle des coffres par exemple) ;
- les coûts associés à la résiliation du contrat (frais de négociation, frais de déménagement, frais de recherche d'un nouveau bien adapté aux besoins du preneur, etc.) ;
- l'importance du bien loué pour le preneur compte tenu de sa nature spécifique, de sa localisation ou de la disponibilité de biens de substitution (notamment pour les agences situées dans des sites stratégiques d'un point de vue commercial compte tenu par exemple de leur accessibilité, de l'affluence attendue ou du prestige de la localisation) ;
- de l'historique des renouvellements de contrats similaires, mais aussi de la stratégie quant à l'utilisation à venir des biens (en fonction des perspectives de redéploiement ou de réaménagement d'un réseau commercial d'agences par exemple).

Lorsque le preneur et le bailleur ont chacun le droit de résilier le contrat de location sans accord préalable de l'autre partie et sans pénalité autre que négligeable, le contrat n'est plus exécutoire et il ne génère alors plus de dette locative.

En France, les baux immobiliers conclus pour la location des agences sont pour leur majorité des baux à neuf ans avec option de résiliation anticipée à trois et six ans (baux dits « 3/6/9 ») ; à l'issue des neuf ans, à défaut de signature d'un nouveau contrat, le bail initial se poursuit par tacite prolongation. La durée retenue de cette prolongation est d'une durée de cinq ans. Cette durée de cinq ans peut être modifiée en fonction de la qualité de l'emplacement de l'agence, de la réalisation d'investissements majeurs, ou de la fermeture programmée d'un groupe d'agences identifiées.

Modification de la durée d'un contrat de location

La durée d'un contrat de location peut être modifiée, notamment en cas de changement de circonstances conduisant le preneur à réestimer l'exercice des options prévues au contrat ou en cas de survenance d'événements le contraignant à exercer (ou ne pas exercer) une option non prévue (ou prévue) au contrat.

Dans ce cas de figure, l'obligation locative doit être réévaluée pour refléter ces changements de durée en utilisant un taux d'actualisation révisé prenant en compte la durée résiduelle estimée du contrat.

TRAITEMENT COMPTABLE PAR LE GROUPE EN TANT QUE PRENEUR

En date de mise à disposition du bien loué, le Groupe doit enregistrer à son passif une dette locative et à son actif un droit d'utilisation du bien loué sauf en cas d'exemptions décrites ci-après.

Au compte de résultat, le preneur comptabilise une charge d'intérêts calculée sur la dette locative en intérêts et charges assimilées et une charge d'amortissement du droit d'utilisation en Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles.

Les loyers payés viendront pour partie réduire la dette locative et pour partie rémunérer cette dette sous forme de charges d'intérêt.

Exemptions et exclusions

En application des exemptions proposées par la norme, le Groupe ne reconnaît ni dette locative ni droit d'utilisation associé pour les contrats d'une durée inférieure ou égale à un an (options de renouvellement incluses) ainsi que pour les contrats portant sur des biens ayant une faible valeur unitaire en appliquant le seuil d'exemption de 5 000 dollars américains (seuil à apprécier au regard de la valeur unitaire à neuf de l'actif loué).

Montant des loyers

Les paiements à prendre en compte pour l'évaluation de la dette locative incluent les loyers fixes et les loyers variables basés sur un indice (indice des prix à la consommation ou indice du coût de la construction, par exemple), ainsi que, le cas échéant, les sommes que le preneur s'attend à payer au bailleur au titre de garanties de valeur résiduelle, d'option d'achat ou de pénalités de résiliation anticipée.

En revanche, sont exclus de l'évaluation de la dette locative les loyers variables dont l'indexation est fonction de l'utilisation du bien loué (indexation sur le chiffre d'affaires réalisé ou sur le kilométrage parcouru, par exemple). Cette part variable des loyers est enregistrée en résultat au fil du temps en fonction des fluctuations de l'indexation contractuelle.

Les loyers sont retenus sur la base de leur montant hors taxe sur la valeur ajoutée. Par ailleurs, dans le cas des baux immobiliers, les taxes d'habitation et taxes foncières refacturées par les bailleurs sont le plus souvent exclues des dettes locatives dans la mesure où leur montant est variable à la main des autorités publiques compétentes.

Comptabilisation d'une dette locative

Le montant initial de la dette locative est égal à la valeur actualisée des loyers qui seront à payer sur la durée de location.

Cette dette locative est ensuite évaluée au coût amorti en utilisant la méthode du Taux d'intérêt effectif : chaque paiement de loyer sera ainsi enregistré pour partie en charges d'intérêts dans le compte de résultat et pour partie en réduction progressive de la dette locative au passif du bilan.

Le montant de la dette locative est susceptible d'être ultérieurement ajusté en cas de modification du contrat de location, de réestimation de la durée de location, ainsi que pour tenir compte des variations contractuelles des loyers liées à la variation d'indices ou de taux.

Le cas échéant, le preneur doit également reconnaître parmi ses passifs une provision pour couvrir les frais de remise en état du bien loué qui seront encourus à l'échéance du bail.

Comptabilisation d'un droit d'utilisation

En date de mise à disposition du bien loué, le preneur doit enregistrer à son actif un droit d'utilisation pour un montant égal à la valeur initiale de la dette locative augmentée, le cas échéant, des coûts directs initiaux (exemples : rédaction de bail notarié, droits d'enregistrements, frais de négociation, droit d'entrée, droit au bail, pas de porte, etc.), des paiements d'avance et des coûts de remise en état.

Cet actif est ensuite amorti linéairement sur la durée de location retenue pour évaluer la dette locative.

Le montant de la valeur de l'actif est susceptible d'être ultérieurement ajusté en cas de modification du contrat de location, par symétrie avec le traitement de la dette locative.

Les droits d'utilisation sont présentés au bilan du preneur dans les lignes d'actifs immobilisés où sont enregistrés les biens de même nature détenus en pleine propriété. Lorsque les contrats de location prévoient le versement initial d'un droit au bail à l'ancien locataire des locaux, le montant de ce droit est traité comme une composante distincte du droit d'utilisation et est présenté dans la même rubrique que ce dernier.

Taux d'actualisation des loyers

Le Groupe utilise le taux marginal d'endettement des preneurs pour actualiser les loyers et déterminer ainsi le montant des dettes locatives. Pour les entités qui ont la capacité de se refinancer sur le marché local directement, le taux marginal d'endettement est déterminé au niveau de l'entité juridique preneuse et non au niveau du Groupe, en tenant compte des conditions d'emprunt et du risque de crédit propre de cette entité. Pour les entités qui se refinancent auprès du Groupe, le taux marginal d'endettement est déterminé au niveau du Groupe pour l'entité preneuse.

Les taux d'actualisation sont déterminés par devises et par pays d'implantation des entités preneuses, en fonction de la maturité estimée des contrats.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

TABLEAU DE VARIATION

(En M EUR)	31.12.2021	Augmentations/ Dotations	Diminutions/ Reprises	Autres mouvements	31.12.2022
Immobilisations incorporelles					
Valeurs brutes	8 410	974	(145)	(256)	8 980
Amortissements et dépréciations	(5 677)	(637)	110	106	(6 098)
Immobilisations corporelles d'exploitation (hors actifs de location simple)					
Valeurs brutes	11 463	509	(519)	(422)	11 031
Amortissements et dépréciations	(6 859)	(544)	439	222	(6 742)
Actifs de location simple des sociétés de Financements spécialisés					
Valeurs brutes	31 080	12 075	(9 524)	(696)	32 933
Amortissements et dépréciations	(8 514)	(3 749)	3 070	331	(8 862)
Immeubles de placement					
Valeurs brutes	32	9	(13)	2	30
Amortissements et dépréciations	(20)	(1)	2	-	(19)
Droits d'utilisation					
Valeurs brutes	3 181	402	(249)	(113)	3 221
Amortissements et dépréciations	(1 128)	(447)	119	71	(1 385)
TOTAL	31 968	8 591	(6 711)	(759)	33 089

VENTILATION DES LOYERS MINIMAUX À RECEVOIR SUR LES ACTIFS DE LOCATION SIMPLE

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Paiements à moins de cinq ans	25 016	22 371
<i>Paiements à moins d'un an</i>	8 061	8 319
<i>Paiements d'un à deux ans</i>	6 628	5 905
<i>Paiements de deux à trois ans</i>	5 768	5 090
<i>Paiements de trois à quatre ans</i>	3 639	2 437
<i>Paiements de quatre à cinq ans</i>	880	620
Paiements à plus de cinq ans	43	166
TOTAL	25 059	22 539

INFORMATIONS RELATIVES AUX CONTRATS DE LOCATION D'ACTIFS CORPORELS UTILISÉS PAR LE GROUPE

	Locations d'immeubles
	L'essentiel des loyers (plus de 90%) concerne des baux immobiliers conclus pour la location de surfaces commerciales et d'immeubles de bureaux :
	- les surfaces commerciales sont des agences au sein des réseaux de banque de détail en France et à l'étranger. En France, ces contrats sont pour leur majorité des baux à neuf ans avec option de résiliation anticipée à trois et six ans (baux dits « 3/6/9 ») ; à l'issue des neuf ans, à défaut de signature d'un nouveau contrat, le bail initial se poursuit par tacite prolongation ; - les immeubles de bureaux sont loués pour certains services rattachés au siège français du Groupe ou aux sièges locaux des principales filiales à l'étranger, ainsi que pour certaines implantations sur les principales places financières internationales : Londres, New York, Hong Kong, etc.
	À l'étranger, la durée résiduelle des baux est généralement inférieure à 10 ans. Dans certains pays, tels que la Russie, les baux peuvent être annuels avec possibilité de tacite reconduction. Sur d'autres localisations, notamment à Londres et à New York, la durée des baux peut être longue et atteindre jusqu'à 25 ans.
	Locations de matériels
	Les autres loyers (moins de 10%) concernent essentiellement des locations de matériels informatiques et très marginalement des locations de véhicules.

TABLEAU RÉCAPITULATIF DES CHARGES SUR OPÉRATIONS DE LOCATION ET PRODUITS DE SOUS-LOCATION

(En M EUR)	31.12.2022			
	Immobilier	Matériel informatique	Autres	Total
Location	(440)	(47)	(8)	(495)
Charges d'intérêts sur opérations de location	(37)	(0)	(0)	(37)
Dotations aux amortissements des droits d'utilisation	(361)	(42)	(4)	(407)
Charges de loyers relatifs à des locations de courte durée	(29)	(1)	(3)	(33)
Charges de loyers relatifs à des locations d'actifs de faible valeur	(1)	(4)	(1)	(6)
Charges de loyers variables	(12)	(0)	(0)	(12)
Produits de sous-location	11	-	-	11

(En M EUR)	31.12.2021			
	Immobilier	Matériel informatique	Autres	Total
Location	(470)	(45)	(8)	(523)
Charges d'intérêts sur opérations de location	(39)	-	-	(39)
Dotations aux amortissements des droits d'utilisation	(385)	(41)	(3)	(429)
Charges de loyers relatifs à des locations de courte durée	(36)	-	(3)	(39)
Charges de loyers relatifs à des locations d'actifs de faible valeur	(2)	(4)	(2)	(8)
Charges de loyers variables	(8)	-	-	(8)
Produits de sous-location	14	-	-	14

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

NOTE 8.5 Détail du périmètre de consolidation

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
Afrique du Sud							
(1)	SG JOHANNESBURG	Banque	IG	100	100	100	100
Algérie							
	ALD AUTOMOTIVE ALGÉRIE SPA	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,81	99,99	99,99
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ALGÉRIE	Banque	IG	100	100	100	100
Allemagne							
	ALD AUTOLEASING D GMBH	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	ALD INTERNATIONAL GMBH	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	ALD INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS GMBH	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	ALD LEASE FINANZ GMBH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	BANK DEUTSCHES KRAFTFAHRZEUGGEWERBE GMBH	Financements Spécialisés	IG	99,94	99,94	90	51
	BDK LEASING UND SERVICE GMBH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	CAR PROFESSIONAL FUHRPARKMANAGEMENT UND BERATUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO. KG	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	CARPOOL GMBH	Société de Courtage	IG	75,94	79,82	100	100
(6)	FLEETPOOL GMBH	Financements Spécialisés	IG	75,94	0	100	0
	GEFA BANK GMBH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	GEFA VERSICHERUNGSDIENST GMBH	Financements Spécialisés	MES	100	100	100	100
	HANSEATIC BANK GMBH & CO KG	Financements Spécialisés	IG	75	75	75	75
	HANSEATIC GESELLSCHAFT FÜR BANKBETEILIGUNGEN MBH	Société de Portefeuille	IG	75	75	100	100
	HSCE HANSEATIC SERVICE CENTER GMBH	Société de Service	IG	75	75	100	100
	INTERLEASING DELLO HAMBURG G.M.B.H.	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	RED & BLACK AUTO GERMANY 4 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Société Financière	IG	100	100	100	100
(2)	RED & BLACK AUTO GERMANY 5 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Société Financière	IG	0	100	0	100
	RED & BLACK AUTO GERMANY 6 UG	Société Financière	IG	100	100	100	100
	RED & BLACK AUTO GERMANY 7	Société Financière	IG	100	100	100	100
	RED & BLACK AUTO GERMANY 8	Société Financière	IG	100	100	100	100
(6)	RED & BLACK AUTO GERMANY 9 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Société Financière	IG	100	0	100	0
	SG EQUIPMENT FINANCE GMBH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(1)	SG FRANCFORT	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE EFFETEN GMBH	Société Financière	IG	100	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
Allemagne						
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES GMBH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
(1)	SOGECAP DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	Assurance	IG	100	100	100
(1)	SOGESSUR DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	Assurance	IG	100	100	100
Australie						
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES AUSTRALIA PTY LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100
(1)	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SYDNEY BRANCH	Banque	IG	100	100	100
Autriche						
	ALD AUTOMOTIVE FUHRPARKMANAGEMENT UND LEASING GMBH	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100
(1)	SG VIENNE	Banque	IG	100	100	100
Bélarus						
	ALD AUTOMOTIVE LLC	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100
Belgique						
	AXUS FINANCE SRL	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100
	AXUS SA/NV	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100
	BASTION EUROPEAN INVESTMENTS S.A.	Société Financière	IG	60,74	60,74	100
	PARCOURS BELGIUM	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100
(1)	SG BRUXELLES	Banque	IG	100	100	100
(1)	SG EQUIPMENT FINANCE BENELUX B.V. BELGIAN BRANCH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE IMMOBEL	Société Financière	IG	100	100	100
Bénin						
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BÉNIN	Banque	IG	93,43	93,43	94,1
Bermudes						
	CATALYST RE INTERNATIONAL LTD.	Assurance	IG	100	100	100
Brésil						
	ALD AUTOMOTIVE S.A.	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100
	ALD CORRETORA DE SEGUROS LTDA	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100
	BANCO SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BRASIL S.A.	Banque	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE EQUIPMENT FINANCE S/A - ARRENDAMENTO MERCANTIL	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
Bulgarie						
	ALD AUTOMOTIVE EOOD	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100
Burkina Faso						
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BURKINA FASO	Banque	IG	51,27	51,27	52,61

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
Caïmans, Îles							
	AEGIS HOLDINGS (OFFSHORE) LTD.	Société Financière	IG	100	100	100	100
Cameroun							
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAMEROUN	Banque	IG	58,08	58,08	58,08	58,08
Canada							
	13406300 CANADA INC. (EX SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CANADA)	Banque	IG	100	100	100	100
(1)	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (CANADA BRANCH)	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAPITAL CANADA INC	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
Chili							
	ALD AUTOMOTIVE LIMITADA	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
Chine							
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (CHINA) LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE LEASING AND RENTING CO. LTD.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
Colombie							
	ALD AUTOMOTIVE S.A.S	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
Congo							
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CONGO	Banque	IG	93,47	93,47	93,47	93,47
Corée du Sud							
	SG SECURITIES KOREA CO. LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
(1)	SG SÉOUL	Banque	IG	100	100	100	100
Côte d'Ivoire							
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAPITAL SECURITIES WEST AFRICA	Société de Portefeuille	IG	71,25	71,25	99,98	99,98
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CÔTE D'IVOIRE	Banque	IG	73,25	73,25	73,25	73,25
Croatie							
	ALD AUTOMOTIVE D.O.O. ZA OPERATIVNI I FINANCIJSKI LEASING	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	ALD FLEET SERVICES D.O.O. ZA TRGOVINU I USLUGE	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
Curaçao							
(2)	SGA SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ACCEPTANCE N.V.	Société Financière	IG	0	100	0	100
Danemark							
	ALD AUTOMOTIVE A/S	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	NF FLEET A/S	Financements Spécialisés	IG	60,75	63,85	80	80
Émirats Arabes Unis							
(1)	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE, DIFC BRANCH (EX-SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DUBAI)	Banque	IG	100	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
Espagne							
	ALD AUTOMOTIVE S.A.U.	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	ALTURA MARKETS, SOCIEDAD DE VALORES, S.A.	Société de Courtage	MEP	50	50	50	50
(1)	GENEFIM SUCURSAL EN ESPAÑA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE IBERIA, E.F.C. S.A.U. (EX-SG EQUIPMENT FINANCE IBERIA, E.F.C. S.A.)	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	SOCGEN FINANCIACIONES IBERIA, S.L.	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCGEN INVERSIONES FINANCIERAS S.L. (EX-SOCGEN INVERSIONES FINANCIERAS SA)	Société Financière	IG	100	100	100	100
(1)	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SUCCURSAL EN ESPAÑA	Banque	IG	100	100	100	100
	SODEPROM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
(6)	SOLUCIONES DE RENTING Y MOVILIDAD, S.L. (SOCIEDAD UNIPERSONAL)	Financements Spécialisés	IG	75,94	0	100	0
Estonie							
	ALD AUTOMOTIVE EESTI A.S.	Financements Spécialisés	IG	56,96	59,87	75,01	75,01
États-Unis d'Amérique							
	AEGIS HOLDINGS (ONSHORE) INC.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG AMERICAS EQUITIES CORP.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG AMERICAS OPERATIONAL SERVICES, LLC	Société de Service	IG	100	100	100	100
	SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC	Banque	IG	100	100	100	100
	SG AMERICAS SECURITIES, LLC	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
	SG AMERICAS, INC.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG CONSTELLATION, INC.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE USA CORP.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG MORTGAGE FINANCE CORP.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG MORTGAGE SECURITIES, LLC	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
	SG STRUCTURED PRODUCTS, INC.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(5)	SGAII, INC.	Société Financière	IG	0	100	0	100
(1)	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (NEW YORK)	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE FINANCIAL CORPORATION	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE INVESTMENT CORPORATION	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE LIQUIDITY FUNDING, LLC	Société Financière	IG	100	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
Finlande							
	AXUS FINLAND OY	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	NF FLEET OY	Financements Spécialisés	IG	60,75	63,85	80	80
France							
	29 HAUSSMANN ÉQUILIBRE	Société de Portefeuille	IG	87,1	87,1	87,1	87,1
	29 HAUSSMANN EURO RDT	Société de Portefeuille	IG	58,1	58,1	58,1	58,1
	29 HAUSSMANN SÉLECTION EUROPE - K	Société Financière	IG	45,23	45,23	45,23	45,23
	29 HAUSSMANN SÉLECTION MONDE	Société de Portefeuille	IG	68,7	68,7	68,7	68,7
	908 RÉPUBLIQUE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	32	40	40
	AIR BAIL	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	AIX – BORD DU LAC – 3	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	AIX – BORD DU LAC – 4	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	ALD	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	75,94	79,82
	ALFORTVILLE BAIGNADE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	AMPERIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	AMUNDI CRÉDIT EURO – P	Société Financière	IG	57,43	57,43	57,43	57,43
	ANNEMASSE-ÎLOT BERNARD	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80	80
	ANTALIS S.A.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	ANTARES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	45	45	45	45
	ANTARIUS	Assurance	IG	100	100	100	100
	ARTISTIK	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
(3)	AVIVA INVESTORS RESERVE EUROPE	Société Financière	IG	0	69,35	0	69,35
	BANQUE COURTOIS	Banque	IG	100	100	100	100
	BANQUE FRANÇAISE COMMERCIALE OCÉAN INDIEN	Banque	IG	50	50	50	50
	BANQUE KOLB	Banque	IG	100	99,97	100	99,97
	BANQUE LAYDERNIER	Banque	IG	100	100	100	100
	BANQUE NUGER	Banque	IG	100	100	100	100
	BANQUE POUYANNE	Banque	MEI	35	35	35	35
	BANQUE RHÔNE-ALPES	Banque	IG	99,99	99,99	99,99	99,99

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
France	BANQUE TARNEAUD	Banque	IG	100	100	100
	BAUME LOUBIÈRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40
	BERLIOZ	Assurance	IG	84,05	84,05	84,05
	(3) BOURSORAMA INVESTISSEMENT	Société de Service	IG	0	100	100
	(6) BOURSORAMA MASTER HOME LOANS FRANCE	Financements Spécialisés	IG	100	0	0
	BOURSORAMA S.A.	Société de Courtage	IG	100	100	100
	BREMAN Y LEASE S.A.S.	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100
	CARBURAUTO	Immobilier d'exploitation	MEP	50	50	50
	CENTRE IMMO PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60
	CHARTREUX LOT A1	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	COMPAGNIE FINANCIÈRE DE BOURBON	Financements Spécialisés	IG	99,99	99,99	100
	COMPAGNIE FONCIÈRE DE LA MÉDITERRANÉE (CFM)	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	COMPAGNIE GÉNÉRALE DE LOCATION D'ÉQUIPEMENTS	Financements Spécialisés	IG	99,89	99,89	99,89
	CONTE	Immobilier d'exploitation	MEP	50	50	50
	CRÉDIT DU NORD	Banque	IG	100	100	100
	DARWIN DIVERSIFIÉ 0-20	Société de Portefeuille	IG	89,94	89,94	89,94
	DARWIN DIVERSIFIÉ 40-60	Société de Portefeuille	IG	79,78	79,78	79,78
	DARWIN DIVERSIFIÉ 80-100	Société de Portefeuille	IG	78,34	78,34	78,34
	DISPONIS	Financements Spécialisés	IG	99,99	99,99	100
	ÉCHIQUIER AGENOR EURO SRI MID CAP	Assurance	IG	40,85	40,85	40,85
	ESNI - COMPARTIMENT SG-CRÉDIT CLAIMS - 1	Société Financière	IG	100	100	100
	ÉTOILE CAPITAL	Société Financière	IG	99,99	100	99,99
	ÉTOILE MULTI GESTION EUROPE-C	Assurance	IG	51,59	51,59	51,59
	ÉTOILE MULTI GESTION USA - PART P	Assurance	IG	35,18	35,18	35,18
	F.E.P. INVESTISSEMENTS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80	100
	FCC ALBATROS	Société de Portefeuille	IG	100	100	51
	(6) FCT LA ROCHE	Financements Spécialisés	IG	100	0	0
	FEEDER LYX E ST50 D6	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	FEEDER LYXOR CAC40 D2-EUR	Société de Portefeuille	IG	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
France	(3) FEEDER LYXOR CAC40 D6	Assurance	IG	0	100	0	100
	(2) FEEDER LYXOR EURO STOXX 50 - D9	Société Financière	IG	0	99,98	0	99,98
	FENWICK LEASE	Financements Spécialisés	IG	99,99	99,99	100	100
	FINASSURANCE SNC	Assurance	IG	98,89	98,89	99	99
	FRANFINANCE	Financements Spécialisés	IG	99,99	99,99	99,99	99,99
	FRANFINANCE LOCATION	Financements Spécialisés	IG	99,99	99,99	100	100
	GALYBET	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	GENEBANQUE	Banque	IG	100	100	100	100
	GENECAL FRANCE	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	GENECAR - SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE COURTAGE D'ASSURANCE ET DE RÉASSURANCE	Assurance	IG	100	100	100	100
	GENECOMI FRANCE	Financements Spécialisés	IG	100	99,64	100	99,64
	GENEFIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	GENEFINANCE	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
	GENEGIS I	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
	GENEGIS II	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
	GENEPIERRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	56,56	56,68	56,56	56,68
	GENEVALMY	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
	(6) HAGA NYGATA	Financements Spécialisés	IG	100	0	100	0
	(6) HIPPOLYTE	Financements Spécialisés	IG	100	0	100	0
	HYUNDAI CAPITAL FRANCE (EX SEFIA)	Financements Spécialisés	MEI	49,95	99,89	50	100
	ÎLOT AB	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80	80
	IMMOBILIÈRE PROMEX	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	INVESTIR IMMOBILIER NORMANDIE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	INVESTISSEMENT 81	Société Financière	IG	100	100	100	100
	JSJ PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	45	45	45	45
	LA CORBEILLERIE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	24	40	40

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
France	LA FONCIÈRE DE LA DÉFENSE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	99,99	100
	LES ALLÉES DE L'EUROPE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	34	34	34
	LES JARDINS D'ALHAMBRA	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35
	LES JARDINS DE L'ALCAZAR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30
	LES MESANGES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	55	55	55
	LES TROIS LUCS 13012	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	LES VILLAS VINCENTI	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30
	L'HESPEL	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30
	LOTISSEMENT DES FLEURS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30
	LYON LA FABRIC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	LYXACT EURO CLIMAT-D3EUR	Assurance	IG	100	100	100
	LYXACT EURO CLIMAT-DEUR	Assurance	IG	100	100	100
	LYXOR ACTIONS EURO CLIMAT D4 EUR	Assurance	IG	100	100	100
	LYXOR GL OVERLAY F	Société de Portefeuille	IG	87,27	87,27	87,27
	LYXOR SKYFALL FUND	Assurance	IG	88,98	88,98	88,98
	MÉDITERRANÉE GRAND ARC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	NORBAIL IMMOBILIER	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	NORBAIL SOFERGIE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	NORMANDIE RÉALISATIONS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	ONYX	Immobilier d'exploitation	MEP	50	50	50
	OPCI SCGECAPIMMO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	ORADEA VIE	Assurance	IG	100	100	100
	ORPAVIMOB	Financements Spécialisés	IG	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
				Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
France	(5)	PACTIMO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	100	0	100
		PARCOURS	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
		PARCOURS ANNECY	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
		PARCOURS BORDEAUX	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
		PARCOURS NANTES	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
		PARCOURS STRASBOURG	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
		PARCOURS TOURS	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
		PAREL	Société de Service	IG	100	100	100	100
		PHILIPS MÉDICAL CAPITAL FRANCE	Financements Spécialisés	IG	60	60	60	60
		PIERRE PATRIMOINE	Société Financière	IG	100	100	100	100
		PRAGMA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	(6)	PRIMONIAL DOUBLE IMMO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	0	100	0
		PRIORIS	Financements Spécialisés	IG	94,89	94,89	95	95
		PROGEREAL (EX-PROGEREAL S.A.)	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25,01	25,01	25,01	25,01
		PROJECTIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	60	100	60
		RED & BLACK AUTO LEASE FRANCE 1	Société Financière	IG	75,94	79,82	100	100
		RED & BLACK CONSUMER FRANCE 2013	Société Financière	IG	100	100	100	100
	(2)	RED & BLACK HOME LOANS FRANCE 1	Société Financière	IG	0	100	0	100
	(6)	RED & BLACK HOME LOANS FRANCE 2	Société Financière	IG	100	0	100	0
		RIVAPRIM RÉALISATIONS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
		S. C. I. DU DOMAINE DE STONEHAM	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
		SAGEMCOM LEASE	Financements Spécialisés	IG	99,99	99,99	100	100
		SAINTE-MARTHE ÎLOT C	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
		SAINTE-MARTHE ÎLOT D	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
		SAINT-MARTIN 3	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
		SARL BORDEAUX-20-26 RUE DU COMMERCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
France	SARL D'AMENAGEMENT DU MARTINET	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SARL DE LA VECQUERIE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	32,5	32,5	32,5	32,5
	SARL SEINE CLICHY	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SAS AMIENS – AVENUE DU GÉNÉRAL FOY	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80	100	100
	SAS BF3 NOGENT THIERS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	20	20	20	20
	SAS BONDUES – CŒUR DE BOURG	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25	20	25	25
	SAS COPRIM RÉSIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SAS ECULLY SO'IN	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	75	75	75	75
	SAS FOCH SULLY	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	90	90	90	90
	SAS MÉRIGNAC OASIS URBAINE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	90	90	90	90
	(2) SAS MS FRANCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	0	40	0	40
	SAS NOAHO AMENAGEMENT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SAS NORMANDIE HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SAS NORMANDIE RÉSIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SAS NOYALIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	28	28	28	28
	SAS ODESSA DÉVELOPPEMENT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	49	49	49	49
	SAS PARNASSE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SAS PAYSAGES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51	51	51	51
	SAS PROJECTIM IMMOBILIER	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80	100	100
	(6) SAS RÉSIDENCE AUSTRALIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	77	0	77	0
	SAS RÉSIDENCIAL	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	68,4	68,4	68,4	68,4

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
France	SAS ROANNE LA TRILOGIE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	41	41	41
	SAS SCÈNES DE VIE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SAS SOAX PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	58,5	58,5	58,5
	SAS SOGEBROWN POISSY	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	50	100
	SAS SOGEMY5J	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51	51	51
	(5) SAS SOGEPROM TERTIAIRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	100	0
	SAS SOJEPRIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80	100
	SAS TIR À L'ARC AMÉNAGEMENT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	40	50
	SAS TOUR D2	Société Foncière et de Financement Immobilier	AC	50	50	50
	SAS VILLENEUVE D'ASCQ – RUE DES TECHNIQUES BUREAUX	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	40	50
	SCCV 282 MONTOLIVET 12	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60
	SCCV ALFORTVILLE MANDELA	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	49	49	49
	SCCV BAC GALLIENI	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51	51	51
	(2) SCCV BAHIA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	51	0
	SCCV BOIS-GUILLAUME PARC DE HALLEY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SCCV BOURG BROU	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60
	SCCV BRON CARAVELLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SCCV CAEN CASERNE MARTIN	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCCV CAEN PANORAMIK	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40
	SCCV CANNES JOURDAN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SCCV CHARTREUX LOT C	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
France	SCCV CHARTREUX LOT E	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCCV CHARTREUX LOTS B-D	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCCV CHOISY LOGEMENT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	67	100
	SCCV CLICHY BAC D'ASNIÈRES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	75	100	75
	SCCV CLICHY BRC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	(G) SCCV COLOMBES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	28,66	0	49
	SCCV COMPIÈGNE - RUE DE L'ÉPARGNE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35
	SCCV CUGNAUX-LÉO LAGRANGE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SCCV DEVILLE-CARNOT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60
	SCCV DUNKERQUE PATINOIRE DÉVELOPPEMENT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	40	50
	(G) SCCV EIFFEL FLOQUET	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51	0	51
	SCCV EPRON - ZAC L'ORÉE DU GOLF	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70
	SCCV ESPACES DE DEMAIN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SCCV ETERVILLE ROUTE D'AUNAY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SCCV EURONANTES 1E	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SCCV FAVERGES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCCV GAMBETTA LA RICHE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25	25	25
	SCCV GIGNAC MOUSSELINE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70
	SCCV GIVORS ROBICHON	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	85	85	85
	SCCV HEROUVILLE ÎLOT A2	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	33,33	33,33	33,33
	SCCV ISTRES PAPAILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
France	SCCV JA LE HAVRE 22 COTY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCCV JDA OUISTREHAM	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCCV KYMA MÉRIGNAC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SCCV LA BAULE – LES JARDINS D'ESCOUBLAC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25	25	25	25
	SCCV LA MADELEINE – PRÉ CATELAN	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51	40,8	51	51
	SCCV LA MADELEINE SAINT-CHARLES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	40	50	50
	SCCV LA PORTE DU CANAL	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCCV LACASSAGNE BRICKS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	49	49	49	49
	SCCV LE BOUSCAT CARRE SOLARIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25	25	25	25
	(6) SCCV LE CENTRAL C1.4	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	33,4	0	33,4	0
	(6) SCCV LES BASTIDES FLEURIES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	64,29	0	64,29	0
	SCCV LES ÉCRIVAINS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70
	SCCV LES PATIOS D'OR DE FLEURY LES AUBRAIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	64	64	80	80
	SCCV LES SUCRES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCCV LESQUIN PARC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	40	50	50
	SCCV L'IDÉAL – MODUS 1.0	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80	80
	SCCV LILLÉ – JEAN MACE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	33,4	26,72	33,4	33,4
	SCCV LOOS GAMBETTA	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	(6) SCCV MARCQ EN BAROEUL GABRIEL PÉRI	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	20	0	20	0
	SCCV MARQUETTE CALMETTE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	40	50	50
	SCCV MEHUL	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
France	SCCV MONROC - LOT 3	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SCCV MONS ÉQUATION	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	50	40	50
	(2) SCCV MONTREUIL ACACIA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	80	0
	SCCV NICE ARÉNAS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCCV NOGENT PLAISANCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60
	SCCV NOISY BOISSIÈRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51	51	51
	SCCV PARIS ALBERT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	(2) SCCV PARK OCEAN II	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	0	35	0
	SCCV PRADES BLEU HORIZON	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SCCV QUAI DE SEINE À ALFORTVILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51	51	51
	SCCV QUAI NEUF BORDEAUX	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35
	SCCV ROUEN 27 ANGLAIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCCV ROUSSET - LOT 03	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70
	SCCV SAINT JUST DAUDET	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80
	SCCV SAY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35
	SCCV SENGHOR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35
	SCCV SENSORIUM BUREAUX	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	40	50
	SCCV SENSORIUM LOGEMENT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	40	50
	SCCV SOGAB ÎLE-DE-FRANCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80
	SCCV SOGAB ROMAINVILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80
	SCCV SOGEPROM LYON HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCCV SOPRAB IDF (EX SCCV ROMAINVILLE DUMAS)	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
France	SCCV ST MARTIN DU TOUCH ILOT 59	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCCV SWING RIVE GAUCHE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCCV TALENCE PUR	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	95	95	95	95
	(2) SCCV TASSIN – 190 CDG	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	0	35	0	35
	(16) SCCV TOULOUSE LES IZARDS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51	0	51	0
	SCCV TRETZ CASSIN LOT 4	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70
	SCCV VERNAILSON – RAZAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCCV VERNONNET-FIESCHI	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51	51	51	51
	SCCV VILLA CHANZY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCCV VILLA VALÉRIANE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SCCV VILLAS URBAINES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80	80
	SCCV VILLENAVE D'ORNON GARDEN VO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25	25	25	25
	SCCV VILLENEUVE D'ASCO- RUE DES TECHNIQUES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	40	50	50
	(16) SCCV VILLENEUVE VILLAGE BONGARDE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51	0	51	0
	SCCV VILLEURBANNE TEMPO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SCCV WAMBRECHIES RÉSISTANCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	40	50	50
	SCI 1134, AVENUE DE L'EUROPE À CASTELNAU LE LEZ	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCI 637 ROUTE DE FRANS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SCI AQPRIM PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	79,8	79,8	50	50
	SCI ASC LA BERGEONNERIE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	42	42	50	50

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
				Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
France		SCI AVARICUM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	99	99	99	99
		SCI CENTRE IMMO PROMOTION RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	100
		SCI CHELLES AULNOY MENDES FRANCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
		SCI DU PARC SAINT ÉTIENNE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
		SCI ÉTAMPES NOTRE-DAME	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
		SCI LA MANTILLA COMMERCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
		SCI L'ACTUEL	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
		SCI LAVOISIER	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80	80
	(2)	SCI LE DOMAINE DU PLESSIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	0	20	0	20
		SCI LE HAMEAU DES GRANDS PRÉS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	40	40	40	40
		SCI LE MANOIR DE JÉRÉMY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	(2)	SCI LES BAIGNOTS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	0	40	0	40
		SCI LES CASTELLINES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
		SCI LES JARDINS DE LA BOURBRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
		SCI LES JARDINS D'IRIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60	60
		SCI LES JARDINS DU BLAVET	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
		SCI LES PORTES DU LEMAN	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70
	(2)	SCI LIEUSAINTE RUE DE PARIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	0	50	0	50
		SCI LINAS CŒUR DE VILLE 1	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	71	70	71	70
		SCI LOCMINE- LAMENNAIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
France	SCI L'ORÉE DES LACS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70
	SCI MONTPELLIER JACQUES-CŒUR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	(6) SCI PRIMO E+	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	0	100
	(6) SCI PRIMO N+	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	0	100
	(6) SCI PRIMO N+2	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	0	100
	(6) SCI PRIMO N+3	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	0	100
	SCI PROJECTIM HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80	100
	SCI PROJECTIM MARCQ CŒUR DE VILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	48	60
	SCI PRONY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SCI QUINTEFEUILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30
	SCI RÉSIDENCE DU DONJON	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	40	40	40
	SCI RHIN ET MOSELLE 1	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	(2) SCI RHIN ET MOSELLE 2	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	100	0
	SCI RIVAPRIM HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCI RIVAPRIM RÉSIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCI SAINT-OUEN L'AUMÔNE - L'OISE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	38	38	38
	SCI SAINT-DENIS WILSON	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60
	SCI SCS IMMOBILIER D'ENTREPRISES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	52,8	52,8	66
	SCI SOGECIP	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100
	SCI SOGECTIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
France	SCI SOGEPROM LYON RÉSIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCI TERRES NOUVELLES FRANCILIENNES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80
	SCI TOULOUSE CENTREDA 3	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCI VILLA ÉMILIE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35
	SCI VITAL BOUHOT 16-22 NEUILLY-SUR-SEINE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40
	SERVIPAR	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100
	SG 29 HAUSSMANN	Société Financière	IG	100	100	100
	SG ACTIONS EURO	Assurance	IG	47,75	47,75	47,75
	SG ACTIONS EURO SÉLECTION	Société Financière	IG	40,05	40,05	40,05
	SG ACTIONS FRANCE	Société de Portefeuille	IG	38,14	38,14	38,14
	SG ACTIONS LUXE-C	Assurance	IG	84,25	84,25	84,25
	SG ACTIONS MONDE	Assurance	IG	67,59	67,59	67,59
	SG ACTIONS MONDE ÉMERGENT	Assurance	IG	60,05	60,05	60,05
	SG ACTIONS US	Société de Portefeuille	IG	65,06	65,06	65,06
	(3) SG ACTIONS US TECHNO	Assurance	IG	0	85,08	0
	(6) SG AMUNDI MONÉTAIRE ISR	Société de Portefeuille	IG	100	0	100
	(6) SG BLACKROCK ACTIONS US ISR	Société de Portefeuille	IG	100	0	100
	(6) SG BLACKROCK FLEXIBLE ISR	Société de Portefeuille	IG	100	0	100
	SG CAPITAL DÉVELOPPEMENT	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SG FINANCIAL SERVICES HOLDING	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SG FLEXIBLE	Société de Portefeuille	IG	92,48	92,48	92,48
	SG OBLIG ÉTAT EURO-R	Assurance	IG	79,94	79,94	79,94
	SG OBLIGATIONS	Assurance	IG	82,92	82,92	82,92
	SG OPCIMMO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	97,95	97,95	97,95
	SG OPTION EUROPE	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SG VALOR ALPHA ACTIONS FRANCE	Société Financière	IG	72,77	72,77	72,77
	(6) SGA 48-56 DESMOULINS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	99	0	99
	SGA AXA IM US CORE HY LOW CARBON	Assurance	IG	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
France	SGA AXA IM US SD HY LOW CARBON	Assurance	IG	100	100	100
	SGA INFRASTRUCTURES	Assurance	IG	100	100	100
	SGB FINANCE S.A.	Financements Spécialisés	IG	50,94	50,94	51
	SGEF SA	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SGI 10-16 VILLE L'ÉVÊQUE	Assurance	IG	100	100	100
	SGI 1-5 ASTORG	Assurance	IG	100	100	100
	SGI HOLDING SIS	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SGI PACIFIC	Assurance	IG	89,24	86,17	89,53
	SHINE	Société Financière	IG	90,9	80,6	90,9
	SNC CŒUR 8 ^e MONPLAISIR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30
	(2) SNC COPRIM RÉSIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	100	0
	SNC D'AMÉNAGEMENT FORUM SEINE ISSY LES MOULINEAUX	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	33,33	33,33	33,33
	SNC NEUILLY ÎLE DE LA JATTE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40
	SNC PROMOSEINE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	33,33	33,33	33,33
	SOCIÉTÉ ANONYME DE CRÉDIT À L'INDUSTRIE FRANÇAISE (CALIF)	Banque	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE CAP THALASSA	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	45	45	45
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE CAP VEYRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	50	50	50
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE DE DIANE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE DE PIERLAS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	28	28	28
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE DES COMBEAUX DE TIGERY	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	99,99	100
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE ESTEREL TANNERON	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE FONTENAY - ESTIENNES D'ORVES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE GAMBETTA DÉFENSE V	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	20	20	20
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE LE BOTERO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
France	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE LES HAUTS DE L'ESTAQUE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE LES HAUTS DE SEPTÈMES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25	25	25
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE MIRECRAU	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35
	(2) SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE NAXOU	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	100	0
	(2) SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE TOULDI	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	100	0
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE VERT COTEAU	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35
	SOCIÉTÉ DE BOURSE GILBERT DUPONT	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ DE LA RUE ÉDOUARD VII	Société de Portefeuille	IG	100	99,91	100
	SOCIÉTÉ DES TERRAINS ET IMMEUBLES PARISIENS (STIP)	Immobilier d'exploitation	IG	100	99,98	100
	SOCIÉTÉ DU PARC D'ACTIVITÉ DE LA VALENTINE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30
	(5) SOCIÉTÉ FINANCIÈRE D'ANALYSE ET DE GESTION	Société Financière	IG	0	100	0
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE	Banque	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAPITAL FINANCE	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAPITAL PARTENAIRES	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE FACTORING	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	(5) SOCIÉTÉ GÉNÉRALE PARTICIPATIONS INDUSTRIELLES	Société de Portefeuille	IG	0	100	0
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE POUR LE DÉVELOPPEMENT DES OPÉRATIONS DE CRÉDIT-BAIL IMMOBILIER « SOGEBAIL »	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE REAL ESTATE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SCF	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES HOLDING	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SFH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	(6) SOCIÉTÉ GÉNÉRALE VENTURES	Société de Portefeuille	IG	100	0	100
	SOCIÉTÉ IMMOBILIÈRE DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOCIÉTÉ MARSEILLAISE DE CRÉDIT	Banque	IG	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
France	SOFIDY CONVICTIONS IMMOBILIÈRES	Assurance	IG	35,1	35,1	35,1
	SOGÉ BEAUJOIRE	Immobilier d'exploitation	IG	100	99,99	100
	SOGÉ PERVAL I	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOGÉ PERVAL II	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOGÉ PERVAL III	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOGÉ PERVAL IV	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOGEACT.SELEC.MON	Société de Portefeuille	IG	99,78	99,78	99,78
	(6) SOGEAX	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	0	60
	SOGECAMPUS	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOGÉCAP	Assurance	IG	100	100	100
	SOGÉCAP – DIVERSIFIED LOANS FUND	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOGÉCAP DIVERSIFIE 1	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SOGÉCAP EQUITY OVERLAY (FEEDER)	Assurance	IG	100	100	100
	SOGÉCAP LONG TERME N° 1	Société Financière	IG	100	100	100
	SOGECAPIMMO 2	Assurance	IG	90,71	89,39	90,84
	SOGEFIM HOLDING	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SOGEFIMUR	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOGEFINANCEMENT	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOGEFINERG FRANCE	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOGEFONTENAY	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOGELEASÉ FRANCE	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOGEMARCHÉ	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOGEPARTICIPATIONS	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
	SOGÉPIERRE	Société Financière	IG	100	100	100
	SOGEPROM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	(5) SOGEPROM ALPES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	100	0
	SOGEPROM ALPES HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOGEPROM CENTRE VAL-DE-LOIRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
France	SOGEPROM CÔTE D'AZUR	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	(5) SOGEPROM CVL SERVICES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	100	0
	SOGEPROM ENTREPRISES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOGEPROM LYON	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOGEPROM PARTENAIRES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOGEPROM RÉALISATIONS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	(5) SOGEPROM RÉSIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	100	0
	SOGEPROM SERVICES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOGEPROM SUD RÉALISATIONS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SOGESSUR	Assurance	IG	100	100	100
	SOGEVIMMO	Immobilier d'exploitation	IG	98,75	85,55	98,75
	ST BARNABÉ 13004	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	STAR LEASE	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	TEMSYS	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100
	(6) TRANSACTIS	Société de Service	MEP	50	0	0
	TREEZOR SAS	Société Financière	IG	95,12	100	95,12
	URBANISME ET COMMERCE PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	(6) VALMINCO	Société de Portefeuille	IG	100	0	0
	VALMINVEST	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	VG PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35
	VIENNE BON ACCUEIL	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	VILLA D'ARMONT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40
Ghana						
	SOCIÉTÉ GÉNÉRAL GHANA PLC (EX SOCIÉTÉ GÉNÉRALE GHANA LIMITED)	Banque	IG	60,22	60,22	60,22

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
Gibraltar							
	HAMBROS (GIBRALTAR NOMINEES) LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS BANK (GIBRALTAR) LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
(1) (6)	SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED GIBRALTAR BRANCH	Banque	IG	100	0	100	0
Grèce							
	ALD AUTOMOTIVE S.A. LEASE OF CARS	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
Guinée							
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE GUINÉE	Banque	IG	57,93	57,94	57,93	57,94
Guinée Équatoriale							
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE BANQUES EN GUINÉE ÉQUATORIALE	Banque	IG	52,44	52,44	57,23	57,23
Hong Kong							
	SG ASSET FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
	SG CAPITAL FINANCE (ASIA PACIFIC) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG CAPITAL FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG CORPORATE FINANCE (ASIA PACIFIC) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG CORPORATE FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG FINANCE (ASIA PACIFIC) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
(1)	SG HONG KONG	Banque	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (HONG KONG) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG SECURITIES (HK) LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
	SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
(1)	SGL ASIA HK	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ASIA LTD.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 1 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 5 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
Hongrie							
	ALD AUTOMOTIVE MAGYARORSZAG AUTOPARK-KEZELO ES FINANSZIROZO KORLATOLT FELELOSSEGU TARSASAG	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
Île de Jersey							
	ELMFORD LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100	100
	HANOM I LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	HANOM II LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	HANOM III LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	J D CORPORATE SERVICES LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100	100
	KLEINWORT BENSON CUSTODIAN SERVICES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	SG HAMBROS NOMINEES (JERSEY) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG HAUSSMANN FUND (EX-LYXOR MASTER FUND)	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS BANK (CI) LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
(1) (6)	SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED JERSEY BRANCH	Banque	IG	100	0	100	0
	SG KLEINWORT HAMBROS CORPORATE SERVICES (CI) LIMITED	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS TRUST COMPANY (CI) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SGKH TRUSTEES (CI) LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100	100
Île de Man							
	KBBICM LIMITED	Banque	IG	100	50	100	50
	KBTICM LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
Île Guernesey							
	CDS INTERNATIONAL LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100	100
	HAMBROS (GUERNSEY NOMINEES) LTD.	Société de Service	IG	100	100	100	100
	HTG LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100	100
	KLEINWORT BENSON INTERNATIONAL TRUSTEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
(1)	SG KLEINWORT HAMBROS BANK (CI) LIMITED, GUERNSEY BRANCH	Banque	IG	100	100	100	100
(1) (6)	SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED GUERNSEY BRANCH	Banque	IG	100	0	100	0
Inde							
	ALD AUTOMOTIVE PRIVATE LIMITED	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
(1)	SG MUMBAI	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE GLOBAL SOLUTION CENTRE INDIA	Société de Service	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES INDIA PRIVATE LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
Irlande							
	ALD RE DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Assurance	IG	75,94	79,82	100	100
	IRIS SPV PLC SERIES MARK	Société Financière	IG	100	100	100	100
	IRIS SPV PLC SERIES SOGÉCAP	Société Financière	IG	100	100	100	100
	MERRION FLEET MANAGEMENT LIMITED	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	NB SOG EMER EUR – I	Société Financière	IG	100	100	100	100
(1)	SG DUBLIN	Banque	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS PRIVATE INVESTMENT OFFICE SERVICES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	SGBT FINANCE IRELAND DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(2)	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE HEDGING DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Société Financière	IG	0	100	0	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES, SGSS (IRELAND) LIMITED (EX-SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES (IRELAND) LTD.)	Société Financière	IG	100	100	100	100
Italie							
	ALD AUTOMOTIVE ITALIA S.R.L.	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	FIDITALIA S.P.A.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	FRAER LEASING SPA	Financements Spécialisés	IG	74,99	75,02	74,99	75,02
(6)	MORIGI FINANCE S.R.L.	Financements Spécialisés	IG	100	0	100	0
(6)	RED & BLACK AUTO ITALY S.R.L.	Financements Spécialisés	IG	100	0	100	0
	SG EQUIPMENT FINANCE ITALY S.P.A.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG FACTORING SPA	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG LEASING SPA	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(1)	SG LUXEMBOURG ITALIAN BRANCH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(1)	SG MILAN	Banque	IG	100	100	100	100
(1)	SOCECAP S.A. RAPPRESENTANZA GÉNÉRALE PER L'ITALIA	Assurance	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES S.P.A.	Banque	IG	100	100	100	100
(1)	SOGESSUR SA	Assurance	IG	100	100	100	100
Japon							
(1)	SG TOKYO	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE HAUSSMANN MANAGEMENT JAPAN LIMITED	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES JAPAN LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
Lettonie							
	ALD AUTOMOTIVE SIA	Financements Spécialisés	IG	56,96	59,86	75	75

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'Intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
Lituanie							
	UAB ALD AUTOMOTIVE	Financements Spécialisés	IG	56,96	59,86	75	75
Luxembourg							
	ALD INTERNATIONAL SERVICES S.A.	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	AXUS LUXEMBOURG SA	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	BARTON CAPITAL SA	Société Financière	IG	100	100	100	100
	CODEIS COMPARTIMENT A0084	Assurance	IG	100	100	100	100
	CODEIS COMPARTIMENT A0076	Société Financière	IG	100	100	100	100
	CODEIS SECURITIES S.A.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	COVALBA	Société Financière	IG	100	100	100	100
	GOLDMAN SACHS 2 G EM M DBP ID	Société Financière	IG	100	100	100	100
	IVEFI S.A.	Société Financière	IG	100	100	100	100
(2)	LYXOR EURO 6M – CLASS SI	Assurance	IG	0	64,37	0	64,37
	MOOREA GLB BALANCED	Assurance	IG	68,08	68,08	68,08	68,08
	PIONEER INVESTMENTS DIVERSIFIED LOANS FUND	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(2)	RED & BLACK AUTO LEASE GERMANY S.A.	Société Financière	IG	0	79,82	0	100
	RED & BLACK AUTO LEASE GERMANY S.A.	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	75,94	79,82	100	100
	SALINGER S.A.	Banque	IG	100	100	100	100
	SG ISSUER	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SGBT ASSET BASED FUNDING SA	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SGBTCI	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SGL ASIA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SGL RE	Assurance	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAPITAL MARKET FINANCE	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE FINANCING AND DISTRIBUTION	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE LIFE INSURANCE BROKER SA	Assurance	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE LUXEMBOURG	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE LUXEMBOURG LEASING	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE PRIVATE WEALTH MANAGEMENT S.A.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE RE SA	Assurance	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ IMMOBILIÈRE DE L'ARSENAL	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
	SOGELIFE	Assurance	IG	100	100	100	100
(6)	SOLYS	Société Financière	IG	100	0	100	0
	SPIRE S.A. – COMPARTIMENT 2021-51	Assurance	IG	100	100	100	100
	SURYA INVESTMENTS S.A.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(6)	ZEUS FINANCE LEASING S.A.	Financements Spécialisés	IG	75,94	0	100	0

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
Madagascar							
	BFV - SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (EX-BANKY FAMPANDROSOANA VAROTRA SG)	Banque	IG	70	70	70	70
Malaisie							
(6)	ALD MHC MOBILITY SERVICES MALAYSIA SDN BHD	Financements Spécialisés	IG	45,56	0	60	0
Malte							
(2)	LNG MALTA INVESTMENT 1 LIMITED	Société Financière	IG	0	100	0	100
(2)	LNG MALTA INVESTMENT 2 LIMITED	Société Financière	IG	0	100	0	100
Maroc							
	ALD AUTOMOTIVE S.A. MAROC	Financements Spécialisés	IG	35,23	36,58	50	50
	ATHENA COURTAGE	Assurance	IG	58,28	58,23	99,93	99,9
	FONCIMMO	Immobilier d'exploitation	IG	57,67	57,65	100	100
	LA MAROCAINE VIE	Assurance	IG	79,24	79,77	99,98	99,98
	SG MAROCAINE DE BANQUES	Banque	IG	57,67	57,65	57,67	57,65
	SOCIÉTÉ D'ÉQUIPEMENT DOMESTIQUE ET MÉNAGER « EQDOM »	Financements Spécialisés	IG	31,19	30,97	53,98	53,72
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE LEASING AU MAROC	Financements Spécialisés	IG	57,67	57,65	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE OFFSHORE	Société Financière	IG	57,64	57,62	99,94	99,94
	SOGECAPITAL GESTION	Société Financière	IG	57,64	57,62	99,94	99,94
	SOGECAPITAL PLACEMENT	Société de Portefeuille	IG	57,66	57,62	99,98	99,94
	SOGEFINANCEMENT MAROC	Financements Spécialisés	IG	57,67	57,65	100	100
Maurice							
	SG SECURITIES BROKING (M) LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
Mauritanie							
(6)	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE MAURITANIE	Banque	IG	95,5	0	95,5	0
Mexique							
	ALD AUTOMOTIVE S.A. DE C.V.	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	ALD FLEET S.A. DE CV SOFOM ENR	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	SGFP MEXICO, S.A. DE C.V.	Société Financière	IG	100	100	100	100
Monaco							
	SOCIÉTÉ DE BANQUE MONACO	Banque	IG	100	100	100	100
(1)	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (SUCCURSALE MONACO)	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE PRIVATE BANKING (MONACO)	Banque	IG	100	100	100	100
Norvège							
	ALD AUTOMOTIVE AS	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	NF FLEET AS	Financements Spécialisés	IG	60,75	63,85	80	80

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
Nouvelle-Calédonie							
	CREDICAL	Financements Spécialisés	IG	88,34	87,07	96,05	96,64
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CALÉDONIENNE DE BANQUE	Banque	IG	90,09	90,1	90,09	90,1
Pays-Bas							
	ALVARENGA INVESTMENTS B.V.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	ASTEROLD B.V.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	AXUS FINANCE NL B.V.	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	AXUS NEDERLAND BV	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	BRIGANTIA INVESTMENTS B.V.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	CAPEREA B.V.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(6)	FORD FLEET MANAGEMENT B.V.	Financements Spécialisés	IG	38,05	0	50,1	0
	HERFSTTAFEL INVESTMENTS B.V.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	HORDLE FINANCE B.V.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	MONTALIS INVESTMENT BV	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(1)	SG AMSTERDAM	Banque	IG	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE BENELUX BV	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	SOGLEASE B.V.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	SOGLEASE FILMS	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	TYNEVOR B.V.	Société Financière	IG	100	100	100	100
Pérou							
	ALD AUTOMOTIVE PERU S.A.C.	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
Pologne							
	ALD AUTOMOTIVE POLSKA SP Z O.O.	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	SG EQUIPMENT LEASING POLSKA SP Z.O.O.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(1)	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE S.A. ODDZIAŁ W POLSCE	Banque	IG	100	100	100	100
(1)	SOGÉCAP SPÓŁKA AKCYJNA ODDZIAŁ W POLSCE	Assurance	IG	100	100	100	100
(1)	SOGESSUR SPÓŁKA AKCYJNA ODDZIAŁ W POLSCE	Assurance	IG	100	100	100	100
Polynésie Française							
	BANQUE DE POLYNÉSIE	Banque	IG	72,1	72,1	72,1	72,1
	SOGLEASE BDP « SAS »	Financements Spécialisés	IG	72,1	72,1	100	100
Portugal							
	SGALD AUTOMOTIVE SOCIEDADE GERAL DE COMERCIO E ALUGUER DE BENS SA	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
République tchèque							
	ALD AUTOMOTIVE S.R.O.	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	ESSOX SR0	Financements Spécialisés	IG	80	80	100	100
	FACTORING KB	Société Financière	IG	60,73	60,73	100	100
	KB PENZIJNI SPOLECNOST, A.S.	Société Financière	IG	60,73	60,73	100	100
	KB REAL ESTATE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60,73	60,73	100	100
	KB SMARTSOLUTIONS, S.R.O.	Banque	IG	60,73	60,73	100	100
	KOMERCNI BANKA A.S	Banque	IG	60,73	60,73	60,73	60,73
	KOMERCNI POJIŠTOVNA A.S	Assurance	IG	80,76	80,76	100	100
	MODRA PYRAMIDA STAVEBNÍ SPOŘITELNA A.S	Société Financière	IG	60,73	60,73	100	100
	PROTOS	Société Financière	IG	60,73	60,73	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE CZECH REPUBLIC S.R.O.	Financements Spécialisés	IG	80,33	80,33	100	100
	SOGEPROM CESKA REPUBLIKA S.R.O.	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SOGEPROM MICHLE S.R.O.	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	STD2, S.R.O.	Immobilier d'exploitation	IG	60,73	60,73	100	100
	VN 42	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60,73	60,73	100	100
	WORLDLINE CZECH REPUBLIC S.R.O.	Société de Service	MEI	0,06	0,61	40	40
Roumanie							
	ALD AUTOMOTIVE SRL	Financements Spécialisés	IG	72,79	75,89	100	100
	BRD – GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	Banque	IG	60,17	60,17	60,17	60,17
	BRD ASSET MANAGEMENT SAI SA	Société de Portefeuille	IG	60,17	60,15	100	100
	BRD FINANCE IFN S.A.	Société Financière	IG	80,48	80,48	100	100
	BRD SOGELEASE IFN S.A.	Financements Spécialisés	IG	60,17	60,17	100	100
	S.C. ROGARIU IMOBILIARE S.R.L.	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	75	75	75	75
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE GLOBAL SOLUTION CENTRE ROMANIA	Société de Service	IG	100	100	100	100
	SOGEPROM ROMANIA SRL	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
(1)	SOGESSUR S.A. PARIS – SUCURSALA BUCURESTI	Assurance	IG	100	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
Royaume-Uni							
	ACR	Société Financière	IG	100	100	100	100
	ALD AUTOMOTIVE GROUP LIMITED	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	ALD AUTOMOTIVE LIMITED	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
(1)	BRIGANTIA INVESTMENTS B.V. (UK BRANCH)	Société Financière	IG	100	100	100	100
	FENCHURCH NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
(6)	FORD FLEET MANAGEMENT UK LIMITED	Financements Spécialisés	IG	38,05	0	100	0
	FRANK NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
(1)	HORDLE FINANCE B.V. (UK BRANCH)	Société Financière	IG	100	100	100	100
	JWB LEASING LIMITED PARTNERSHIP	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	KBIM STANDBY NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	KBPB NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	KH COMPANY SECRETARIES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	KLEINWORT BENSON FARMLAND TRUST (MANAGERS) LIMITED	Banque	IG	75	75	75	75
	LANGBOURN NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
(6)	RED & BLACK AUTO LEASE UK 1 PLC	Financements Spécialisés	IG	75,94	0	100	0
	ROBERT BENSON, LONSDALE & CO. (CANADA) LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	SG (MARITIME) LEASING LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE (DECEMBER) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG FINANCIAL SERVICES LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG HAMBROS (LONDON) NOMINEES LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG HAMBROS TRUST COMPANY LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG HEALTHCARE BENEFITS TRUSTEE COMPANY LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG INVESTMENT LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS TRUST COMPANY (UK) LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (ASSETS) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (CENTRAL 3) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (GEMS) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
				Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
Royaume-Uni		SG LEASING (JUNE) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		SG LEASING (MARCH) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		SG LEASING (USD) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	(2)	SG LEASING (UTILITIES) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	0	100	0	100
		SG LEASING IX	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	(1)	SG LONDRES	Banque	IG	100	100	100	100
		SOCGEN NOMINEES (UK) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
		SOCIÉTÉ GÉNÉRALE EQUIPMENT FINANCE LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		SOCIÉTÉ GÉNÉRALE INTERNATIONAL LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
		SOCIÉTÉ GÉNÉRALE INVESTMENTS (U.K.) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
		STRABUL NOMINEES LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	(1)	TYNEVOR B.V. (UK BRANCH)	Société Financière	IG	100	100	100	100
Russie (Fédération de)								
		ALD AUTOMOTIVE DOO	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
(4)		CJSC SG FINANCE (EX-CLOSED JOINT STOCK COMPANY SG FINANCE)	Financements Spécialisés	IG	0	99,97	0	100
(4)		LLC RUSFINANCE	Banque	IG	0	99,97	0	100
(4)		LLC TELSUCOM	Société de Service	IG	0	99,97	0	100
(4)		PJSC ROSBANK	Banque	IG	0	99,97	0	99,97
(4)		RB CAPITAL ASSET MANAGEMENT LIMITED LIABILITY COMPANY	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	99,97	0	100
(4)		RB FACTORING LLC	Financements Spécialisés	IG	0	99,97	0	100
(4)		RB LEASING LLC	Financements Spécialisés	IG	0	99,97	0	100
(4)		RB SERVICE LLC	Immobilier d'exploitation	IG	0	99,97	0	100
(4)		RB SPECIALIZED DEPOSITARY LLC	Société Financière	IG	0	99,97	0	100
(4)		RB TRADING LIMITED LIABILITY COMPANY	Financements Spécialisés	IG	0	99,97	0	100
(4)		SOCIÉTÉ GÉNÉRALE STRAKHOVANIE LLC	Assurance	IG	0	99,99	0	100
(4)		SOCIÉTÉ GÉNÉRALE STRAKHOVANIE ZHIZNI LLC	Assurance	IG	0	99,99	0	100
Sénégal								
		SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SÉNÉGAL	Banque	IG	64,45	64,45	64,87	64,87
Serbie								
		ALD AUTOMOTIVE D.O.O BEOGRAD	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	
Singapour							
	SG MARKETS (SEA) PTE. LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
	SG SECURITIES (SINGAPORE) PTE. LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
(1)	SG SINGAPOUR	Banque	IG	100	100	100	100
	SG TRUST (ASIA) LTD.	Société Financière	IG	100	100	100	100
Slovaquie							
	ALD AUTOMOTIVE SLOVAKIA S.R.O.	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	ESSOX FINANCE S.R.O	Financements Spécialisés	IG	80	80	100	100
(1)	KOMERCNI BANKA SLOVAKIA	Banque	IG	60,73	60,73	100	100
(1)	SG EQUIPMENT FINANCE CZECH REPUBLIC S.R.O. ORGANIZACNA ZLOZKA (SLOVAK REPUBLIC BRANCH)	Financements Spécialisés	IG	80,33	80,33	100	100
Slovénie							
	ALD AUTOMOTIVE OPERATIONAL LEASING DOO	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
Suède							
	ALD AUTOMOTIVE AB	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	NF FLEET AB	Financements Spécialisés	IG	60,75	63,85	80	80
(1)	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE S.A. BANKFILIAL SVERIGE	Banque	IG	100	100	100	100
Suisse							
	ALD AUTOMOTIVE AG	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE SCHWEIZ AG	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(1)	SG ZURICH	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE PRIVATE BANKING (SUISSE) S.A.	Banque	IG	100	100	100	100
Taiwan							
(1)	SG SECURITIES (HONG KONG) LIMITED TAIPEI BRANCH	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
(1)	SG TAIPEI	Banque	IG	100	100	100	100
Tchad							
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE TCHAD	Banque	IG	56,91	56,86	67,92	67,83
Thaïlande							
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES (THAILAND) LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
Togo							
(1)	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE TOGO	Banque	IG	93,43	93,43	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

				Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
Pays		Activités	Méthode*	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021	Au 31.12.2022	Au 31.12.2021
Tunisie							
	UNION INTERNATIONALE DE BANQUES	Banque	IG	55,1	55,1	52,34	52,34
Turquie							
	ALD AUTOMOTIVE TURIZM TICARET ANONIM SIRKETI	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100
	(1) SG ISTANBUL	Banque	IG	100	100	100	100
Ukraine							
	ALD AUTOMOTIVE UKRAINE LIMITED LIABILITY COMPANY	Financements Spécialisés	IG	75,94	79,82	100	100

* IG : Intégration Globale - AC : Activité Conjointe - MEP : Mise en Équivalence (partenariat) - MEI : Mise en Équivalence (influence notable) - MES : Mise en Équivalence par Simplification (Entités contrôlées par le Groupe faisant l'objet d'une consolidation selon la méthode de mise en équivalence, par simplification en raison de leur caractère peu significatif).

(1) Succursales.

(2) Entités liquidées.

(3) Entités déconsolidées.

(4) Entités cédées.

(5) Transmissions universelles de patrimoine et Fusions.

(6) Entités entrées dans le périmètre de consolidation.

Des informations complémentaires relatives au périmètre de consolidation et aux titres de participation présentant un caractère significatif requises par le règlement de l'Autorité des Normes Comptables n° 2016-09 du 2 décembre 2016 sont disponibles sur le site internet du groupe Société Générale à l'adresse suivante : <https://investors.societegenerale.com/fr/base-documentaire>.

NOTE 8.6 Honoraires des Commissaires aux comptes

Les comptes consolidés du groupe Société Générale sont certifiés conjointement par les cabinets Ernst & Young et Autres, représenté par M. Micha Missakian et M. Vincent Roty, d'une part, et Deloitte et Associés, représenté par M. Jean-Marc Mickeler et M^{me} Maud Monin, d'autre part.

Sur proposition du Conseil d'administration et à la suite de la recommandation du Comité d'audit et de contrôle interne (CACI) de Société Générale, l'Assemblée générale du 23 mai 2018 a renouvelé les mandats du cabinet Ernst & Young et Autres et du cabinet Deloitte et Associés, pour une période de six ans.

Conformément à la réglementation européenne relative à l'audit, le CACI met en œuvre une politique spécifique d'approbation des services autres que la certification des comptes (SACC) fournis par les Commissaires aux comptes et leurs réseaux afin de vérifier préalablement au lancement de la mission la conformité de cette dernière au regard de cette réglementation.

Une synthèse des SACC (approuvés ou refusés) est présentée à chaque séance du CACI.

Les honoraires versés par type de mission (certification ou SACC) font l'objet d'un examen annuel par le CACI.

Enfin, les Directions financières des entités ou des lignes-métiers se prononcent annuellement sur la qualité des audits de Deloitte et Associés et Ernst & Young et Autres. Les conclusions de cette enquête sont également présentées au CACI.

Le tableau ci-dessous présente les honoraires facturés par Ernst & Young et Autres, d'une part, et Deloitte et Associés, d'autre part, à Société Générale S.A. et ses filiales. Ces montants n'incluent pas les honoraires facturés par leurs réseaux respectifs.

		Ernst & Young et Autres		Deloitte et Associés		Total	
		2022	2021*	2022	2021*	2022	2021*
<i>(Montants hors taxes en M EUR)</i>							
Certification des comptes individuels et consolidés	Émetteur	4	4	4	4	8	8
	Filiales intégrées globalement	4	3	7	6	11	9
SOUS-TOTAL		8	7	11	10	19	17
Services Autres que la Certification des Comptes (SACC)	Émetteur	-	1	-	1	-	2
	Filiales intégrées globalement	1	-	1	-	2	-
TOTAL		9	8	12	11	21	19

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés au titre de 2021 afin de ne présenter que les montants d'honoraires facturés par Ernst & Young et Autres, d'une part, et Deloitte et Associés, d'autre part, à Société Générale S.A. et ses filiales, en excluant les honoraires facturés par leur réseau.

Les services autres que la certification des comptes sont principalement constituées de procédures d'audit étendu (procédures convenues) et de lettres de confort. Ils comprennent également des services expressément et exclusivement confiés aux Commissaires aux comptes pour 0,7 million d'euros.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 9

NOTE 9 INFORMATION SUR LES RISQUES ET LITIGES

Le Groupe procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges présentant un risque significatif. Ces litiges peuvent donner lieu à l'enregistrement de provisions s'il s'avère probable ou certain que leur règlement donnera lieu à une sortie de ressources au bénéfice d'un tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci. Ces provisions pour litiges sont classées parmi les Autres provisions au sein du poste Provisions au passif du bilan.

Aucune information détaillée n'est fournie sur la constitution éventuelle de provisions individuelles ni sur le montant de ces dernières dans la mesure où une telle communication serait de nature à porter préjudice à la résolution des litiges concernés.

- Le 24 octobre 2012, la Cour d'appel de Paris a confirmé la décision rendue le 5 octobre 2010 par le tribunal correctionnel de Paris déclarant J. Kerviel coupable d'abus de confiance, d'introduction frauduleuse de données dans un système informatique, de faux et d'usage de faux et le condamnant à cinq années d'emprisonnement dont deux avec sursis ainsi qu'au versement de 4,9 milliards d'euros à titre de dommages-intérêts à Société Générale. Le 19 mars 2014, la Cour de cassation a confirmé la responsabilité pénale de J. Kerviel. L'arrêt de la Cour de cassation clôt ainsi ce dossier sur le plan pénal. Sur le plan civil, la Cour d'appel de Versailles a rejeté le 23 septembre 2015 la demande d'expertise de J. Kerviel et a confirmé ainsi le montant de la perte nette comptable de 4,9 milliards d'euros de la Banque résultant des agissements frauduleux de J. Kerviel. Elle a également déclaré J. Kerviel partiellement responsable du préjudice causé à Société Générale et l'a condamné à payer à Société Générale 1 million d'euros. Société Générale et J. Kerviel n'ont pas formé de pourvoi en cassation. Société Générale considère que cette décision est sans effet sur sa situation fiscale. Toutefois, comme indiqué par le Ministre de l'Économie et des Finances dès septembre 2016, l'administration fiscale a examiné les conséquences fiscales de cette perte comptable et a indiqué qu'elle envisageait de remettre en cause la déductibilité de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel à hauteur de 4,9 milliards d'euros. Cette proposition de rectification est sans effet immédiat et devra éventuellement être confirmée par une notification de redressement adressée par l'administration lorsque Société Générale sera en situation d'imputer les déficits reportables issus de la perte sur son résultat imposable. Une telle situation ne se produira pas avant plusieurs années selon les prévisions de la Banque. Au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante confirmée récemment encore en ce sens, Société Générale considère qu'il n'y a pas lieu de provisionner les impôts différés actifs correspondants. Dans l'hypothèse où l'administration déciderait le moment venu de confirmer sa position actuelle, le groupe Société Générale ne manquerait pas de faire valoir ses droits devant les juridictions compétentes. Par décision du 20 septembre 2018, la Commission d'instruction de la Cour de révision et de réexamen des condamnations pénales a par ailleurs déclaré irrecevable la requête en révision déposée en mai 2015 par J. Kerviel à l'encontre de sa condamnation pénale confirmant ainsi l'absence de tout élément ou fait nouveau susceptible de justifier une réouverture du dossier pénal.

- Entre 2003 et 2008, Société Générale a conclu des contrats de consignment d'or avec le groupe turc Goldas. En février 2008, Société Générale a été alertée sur un risque de fraude et de détournement des stocks d'or détenus par Goldas. Ces soupçons ont été rapidement confirmés par la non-restitution et le non-paiement de l'or, d'une valeur de 466,4 millions d'euros. Société Générale a engagé des actions civiles contre ses assureurs et contre plusieurs entités du groupe Goldas. Goldas a, de son côté, introduit des actions judiciaires en Turquie et au Royaume-Uni contre Société Générale. Dans l'action intentée par Société Générale contre Goldas au Royaume-Uni, Goldas a sollicité son rejet sans examen au fond (*strike out*) et a formé à titre reconventionnel une demande de

dommages-intérêts. Le 3 avril 2017, le tribunal anglais a fait droit aux deux demandes de Goldas. Le 15 mai 2018, la Cour d'appel de Londres a rejeté, dans sa totalité, la demande de dommages-intérêts accordée par la *High Court* de Londres à Goldas mais a rejeté les arguments de Société Générale relatifs à la validité des significations des actions judiciaires engagées contre les entités du groupe Goldas, lesquelles demeurent donc prescrites. Le 18 décembre 2018, la Cour Suprême a refusé à Société Générale et à Goldas l'autorisation de se pourvoir contre l'arrêt rendu par la Cour d'appel, qui est donc devenu définitif. Le 16 février 2017, Société Générale a, par ailleurs, été déboutée par le tribunal de commerce de Paris de ses demandes contre ses assureurs. Société Générale a interjeté appel de ce jugement.

- Au début des années 2000, la profession bancaire a adopté, en France, le principe du passage à la compensation électronique des chèques afin d'en rationaliser le traitement. Pour accompagner cette réforme (connue sous le nom d'EIC pour « Échange d'Images Chèques ») qui a contribué à la sécurisation du traitement des paiements par chèque et à la lutte contre la fraude, les banques ont créé plusieurs commissions interbancaires (dont la CEIC qui a été abandonnée en 2007). Ces commissions ont été décidées sous l'égide des autorités de tutelle du secteur, les pouvoirs publics étant tenus informés.

Le 20 septembre 2010, l'Autorité française de la concurrence a considéré que la mise en place et la fixation en commun du montant de la CEIC et de deux autres commissions pour services connexes étaient contraires au droit de la concurrence. Elle a condamné l'ensemble des banques ayant participé à la mise en place de ces commissions (Banque de France comprise) à un montant total d'environ 385 millions d'euros d'amendes. Après plusieurs années de procédure et deux arrêts de cassation, la Cour d'appel de Paris a réformé le 2 décembre 2021 la décision de l'Autorité française de la concurrence et a jugé que (i) il n'était pas établi que l'instauration de la CEIC et des commissions pour services connexes sur ADOCT (Annulation d'Opérations Compensées à Tort) ainsi que leur perception avaient enfreint les dispositions de l'article L. 420-1 du Code de commerce et de l'article 101 du Traité sur le Fonctionnement de l'Union européenne et, (ii) que sa décision ouvrait droit à restitution des sommes versées en exécution de la décision réformée, à savoir environ 53,5 millions d'euros pour Société Générale et environ 7 millions d'euros pour Crédit du Nord, assorties des intérêts au taux légal. Le 31 décembre 2021, l'Autorité française de la concurrence a formé un nouveau pourvoi en cassation contre cette décision. La nouvelle procédure devant la Cour de cassation est toujours en cours.

- En août 2009, une action de groupe a été engagée à l'encontre de Société Générale Private Banking (Suisse) (« SGPBS ») et de nombreuses autres institutions financières et finalement transférée devant le Tribunal de la *US District for the Northern District of Texas*. Les demandeurs entendaient représenter des clients de Stanford International Bank Ltd. (« SIBL »), une banque antillaise, auprès de laquelle ils avaient déposé des fonds et/ou dont ils détenaient des certificats de dépôt émis depuis le 16 février 2009. Les demandeurs soutenaient être victimes de pertes résultant des fraudes de SIBL, du groupe Stanford et d'entités liées, dont les défendeurs seraient, selon eux, également responsables. Ils cherchaient à récupérer les paiements faits par l'intermédiaire des défendeurs ou faits à ces derniers pour le compte de SIBL ou d'entités qui lui étaient liées au motif qu'il s'agirait de transferts frauduleux. Le Comité officiel des investisseurs Stanford (« OSIC ») a été autorisé à intervenir dans la procédure et a formé des demandes similaires contre SGPBS et les autres défendeurs. Après le dépôt des requêtes visant au rejet des demandes, le tribunal a finalement autorisé, en avril 2015, la poursuite de la grande majorité des demandes.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 9 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Le 7 novembre 2017, l'*US District Court* a rejeté la requête des demandeurs visant à la certification de leur groupe. Le 3 mai 2019, plusieurs centaines de demandeurs ont déposé des requêtes visant à intervenir dans l'action en cours de l'OSIC, sollicitant des dommages-intérêts à titre individuel pour les pertes liées à leurs investissements Stanford. Par décision du 18 septembre 2019, la Cour a rejeté ces requêtes en intervention. Un groupe de demandeurs a interjeté appel de ce rejet, qui a été rejeté par la Cour d'Appel par une décision du 3 février 2021, et le groupe restant de demandeurs a initié une action distincte devant la juridiction étatique du Texas à Houston en novembre 2019, action maintenant pendante devant le Tribunal de la *US District Court for the Southern District of Texas*.

Le 12 février 2021, toutes les parties au litige ont déposé des requêtes visant à l'obtention d'une décision partielle accélérée sur le fond. SGPBS sollicite le rejet de toutes les demandes en cours et OSIC a renouvelé sa demande initialement infructueuse d'obtention d'une décision partielle accélérée sur le fond sollicitant le retour des transferts de 95 millions de dollars américains à SGPBS en 2008. La phase de *discovery* est terminée.

Le 19 janvier 2022, le Tribunal de la *US District Court for the Northern District of Texas* a demandé au panel judiciaire traitant des litiges multi-juridictionnels de renvoyer l'affaire à la *US District Court for the Southern District of Texas* à Houston, où elle avait été initiée à l'origine, pour les autres étapes de la procédure, y compris le procès. Le jour suivant, le 20 janvier 2022, la *US District Court for the Northern District of Texas* a statué sur les requêtes pendantes visant à un jugement partiel accéléré sur le fond de l'affaire et a rejeté les requêtes respectives de SGPBS et OSIC. Le dossier a été formellement renvoyé devant le Tribunal du *Southern District of Texas* à Houston par ordonnance du 28 janvier 2022 et la date du procès impliquant l'ensemble des défendeurs a été fixée au 27 février 2023. Le 3 janvier 2023, SGPBS a conclu un accord transactionnel ayant pour objet de mettre un terme à l'action initiée par l'OSIC et aux demandes introduites par certains demandeurs intervenus dans cette même procédure, à titre individuel, devant la *US District Court for the Southern District of Texas*, pour un montant couvert par une provision dans les comptes de Société Générale S.A. à la suite d'une garantie financière fournie par Société Générale S.A. à SGPBS. L'accord transactionnel sera soumis à la revue et à l'approbation de la *US District Court for the Northern District of Texas*, qui supervise la liquidation des actifs Stanford.

Dans le même dossier, une requête en conciliation a été déposée à Genève en novembre 2022 par les Joint Liquidators de SIBL désignés par les juridictions antillaises et représentant les mêmes investisseurs que ceux représentés par les demandeurs américains. SGPBS se défendra dans le cadre de cette procédure si elle devait être notifiée de sa poursuite.

- Nonobstant les accords transactionnels conclus en 2018 avec les autorités américaines relatifs à certains taux du *London Interbank Offered Rates* et à l'*Euro Interbank Offered Rate* (« dossier IBOR ») et l'abandon définitif le 30 novembre 2021 des poursuites du DOJ dans ce dossier (voir chapitre 4 du présent Document d'enregistrement universel), la Banque continue de se défendre dans le cadre de procédures civiles aux États-Unis (telles que décrites ci-dessous) et a répondu à des demandes d'informations reçues d'autres autorités, notamment des procureurs généraux (*Attorneys General*) de divers États des États-Unis et du *Department of Financial Services* de l'État de New York (NYDFS).

Aux États-Unis, Société Générale, de même que d'autres institutions financières, ont été assignées dans le cadre d'actions de groupe portant sur la fixation des taux US Dollar Libor, Yen Japonais Libor et Euribor ainsi que sur des opérations portant sur des instruments financiers indexés sur ces taux. Société Générale a également été assignée dans le cadre de plusieurs actions individuelles (hors Groupe) concernant le taux US Dollar Libor. Toutes ces actions sont pendantes devant l'*US District Court* de Manhattan (le « Tribunal »).

Dans la procédure relative à l'US Dollar Libor, toutes les demandes formées contre Société Générale ont été rejetées par la *District Court* ou volontairement retirées par les demandeurs, sauf deux actions collectives et une action individuelle qui ont fait l'objet d'un sursis à statuer. Les demandeurs à l'action de groupe ainsi que certains demandeurs individuels ont fait appel du rejet de leurs demandes sur le fondement du droit de la concurrence devant la Cour d'appel fédérale du *Second Circuit*. Le 30 décembre 2021, la Cour d'appel a cassé l'arrêt de la *District Court* et a réinstauré les demandes fondées sur le droit de concurrence. Ces demandes lesquelles ont été renvoyées devant la *District Court*, comprennent celles formées par un groupe de demandeurs ainsi que par des demandeurs individuels qui allèguent avoir souscrit des produits indexés au LIBOR sur les marchés de gré à gré. Le 21 juin 2022, la Cour Suprême a rejeté la demande de pourvoi formée par Société Générale et d'autres défendeurs à l'encontre de la décision de la Cour d'appel fédérale du *Second Circuit*. La phase de *discovery* est en cours. Le 19 août 2022, un des demandeurs à une des actions de groupe, objet d'un sursis à statuer, s'est désisté de l'action à notre encontre. Le 9 janvier 2023, un des demandeurs individuels, *National Credit Union Administration* (agissant en tant que liquidateur de certaines institutions de crédit) a demandé le retrait définitif de ses demandes à l'encontre de Société Générale.

Dans la procédure relative au Yen Japonais Libor, le Tribunal a rejeté la requête des demandeurs acheteurs d'instruments dérivés de gré à gré Euroyen. Le 1^{er} avril 2020, la Cour d'appel du *Second Circuit* a infirmé cette décision de rejet et a rétabli les demandes des demandeurs. Le 24 août 2020, les demandeurs ont soumis une seconde assignation modifiée et les défendeurs ont soumis à nouveau une demande de rejet. Le 30 septembre 2021, la Cour a rejeté les demandes de certains plaignants et toutes celles fondées sur le *Rocketeer Influenced and Corrupt Organizations Act* mais a maintenu certaines demandes fondées sur le droit de la concurrence et le droit étatique. La phase de *discovery* est en cours. Dans l'autre procédure, initiée par des acheteurs ou vendeurs de produits dérivés indexés sur l'Euroyen sur le *Chicago Mercantile Exchange* (« CME »), le 27 septembre 2019, les demandeurs ont soumis leur demande de certification de groupe. Le 25 septembre 2020, le Tribunal a fait droit à la demande de rejet des défendeurs et a écarté les dernières demandes des demandeurs. Ces derniers ont fait appel devant la Cour d'appel fédérale du *Second Circuit*. Par décision du 18 octobre 2022, modifiée le 8 décembre 2022, la Cour d'appel fédérale du *Second Circuit* a confirmé le jugement de la *District Court* rejetant les demandes des plaignants.

Dans le cadre de la procédure relative à l'Euribor, le Tribunal a rejeté l'ensemble des demandes formées contre Société Générale dans le cadre de l'action de groupe et a rejeté la requête des demandeurs visant à déposer une assignation modifiée. Les demandeurs ont interjeté appel de ces décisions devant la Cour d'appel fédérale du *Second Circuit*. Société Générale a trouvé un accord avec les demandeurs pour un montant couvert par la provision. Cet accord a donné lieu, le 21 novembre 2022, au prononcé d'un sursis par la Cour d'appel fédérale du *Second Circuit* et d'un renvoi devant la juridiction de première instance pour validation par la *District Court* de cette proposition d'accord transactionnel.

En Argentine, Société Générale ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées dans le cadre d'une action intentée par une association de consommateurs pour le compte de consommateurs argentins qui détenaient des obligations du gouvernement ou d'autres instruments dont les intérêts à payer étaient liés au US Dollar Libor. Il leur est reproché d'avoir enfreint les dispositions protectrices du droit de la consommation argentin lors de la fixation du taux US Dollar Libor. L'assignation dans ce dossier n'a pas encore été signifiée à Société Générale.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 9

■ Le 15 janvier 2019, Société Générale et SG Americas Securities, LLC ainsi que d'autres institutions financières, étaient visées par trois actions de groupe, qui ont été consolidées, sur le fondement du droit de la concurrence devant la *US District Court* de Manhattan. Les demandeurs prétendaient que les banques du panel contribuant à l'indice USD ICE Libor se seraient entendues pour soumettre des contributions à un taux artificiellement bas et tirer ainsi profit de leurs opérations sur produits dérivés liés à cet indice. Les demandeurs sollicitent la certification d'un groupe comprenant des résidents américains (personnes physiques et morales) qui auraient souscrit auprès d'un défendeur des obligations à taux variables ou des swaps d'intérêts à taux variable liés à l'USD ICE Libor dont ils auraient reçu paiement entre le 1^{er} février 2014 et aujourd'hui, indépendamment de la date d'achat de l'instrument financier. Le 26 mars 2020, le Tribunal a rejeté cette action de groupe consolidée. Les demandeurs ont interjeté appel de cette décision. Le 6 avril 2021, la Cour d'appel fédérale du *Second Circuit* a autorisé un nouveau représentant de l'action de groupe à intervenir en tant que demandeur dans la procédure d'appel. Les représentants d'origine du groupe se sont retirés de l'action. Le 14 février 2022, la Cour d'appel fédérale du *Second Circuit* a rejeté l'appel des plaignants restants pour défaut d'intérêt à agir confirmant ainsi le rejet prononcé par la *US District Court*. Ce dossier est désormais clos.

■ Société Générale ainsi que d'autres institutions financières étaient assignées dans le cadre d'une action de groupe aux États-Unis dans laquelle il leur était reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et de la CEA relativement à des opérations de change au comptant et de commerce de dérivés. L'action avait été initiée par des personnes ou entités ayant conclu certaines opérations de change de gré à gré et sur des marchés réglementés échangés. Société Générale a conclu un accord transactionnel pour un montant de 18 millions de dollars américains, qui a été homologué par le tribunal le 6 août 2018. Le 7 novembre 2018, un groupe d'entités ayant décidé de ne pas participer à l'accord transactionnel de l'action de groupe ont intenté une action contre Société Générale, SG Americas Securities, LLC et plusieurs autres institutions financières. Le 28 mai 2020, le tribunal a écarté SG Americas Securities, LLC de cette procédure. La phase de *discovery* est en cours pour Société Générale et les co-défendeurs restants. Le 11 novembre 2020, une action a été initiée au Royaume-Uni contre Société Générale et d'autres banques, au titre de prétendues collusions sur le marché des opérations de change. L'affaire a été transférée devant le *Competition Appeal Tribunal*. Société Générale se défend dans les deux actions.

■ Le 10 décembre 2012, le Conseil d'État a rendu deux décisions concluant que le précompte qui était prélevé sur les entreprises en France était contraire au droit communautaire et défini les modalités de restitution des sommes prélevées sur les entreprises par les autorités fiscales. Ces modalités ont cependant conduit à limiter fortement le droit à restitution. Société Générale a acquis en 2005, auprès de deux entreprises (Rhodia et Suez, devenue ENGIE), ce droit à restitution avec un recours limité sur les entreprises cessionnaires. L'une des décisions du Conseil d'État concerne l'entreprise Rhodia. Société Générale a fait valoir ses droits dans le cadre des différents contentieux avec l'administration devant les juridictions administratives en France.

Saisie par plusieurs entreprises françaises, la Commission européenne a considéré que les décisions rendues par le Conseil d'État le 10 décembre 2012, censées mettre en œuvre l'arrêt de la CJUE C 310/09 du 15 septembre 2011, méconnaissaient le droit communautaire. La Commission européenne a ensuite engagé une procédure d'infraction contre la République française en

novembre 2014 et confirmé depuis lors sa position via la publication le 28 avril 2016 d'un avis motivé et la saisine le 8 décembre 2016 de la Cour de Justice de l'Union européenne. La Cour de Luxembourg a rendu son arrêt le 4 octobre 2018 et a condamné la France pour manquement du Conseil d'État quant à la non prise en compte de l'impôt des sous-filiales UE afin de gager le précompte acquitté à tort ainsi que sur l'absence de question préjudicielle. S'agissant de la mise en œuvre pratique de la décision, Société Générale a continué à faire valoir ses droits auprès des juridictions compétentes et de l'administration fiscale dont elle attend un traitement diligent et conforme au droit. La Cour administrative d'appel de Versailles a ainsi prononcé le 23 juin 2020 un arrêt favorable à Société Générale sur nos créances Suez de 2002 et 2003, suivies d'une exécution en notre faveur. L'arrêt de Versailles a considéré que le précompte n'était pas compatible avec la directive mère-filles : le Conseil d'État, saisi par ailleurs d'une demande de question prioritaire de constitutionnalité a relevé lui aussi que le précompte était incompatible avec l'article 4 de la directive mère-filles mais qu'il convenait de poser une question préjudicielle à la CJUE afin de s'en assurer. La Cour de Luxembourg, par arrêt du 12 mai 2022, a confirmé la non-compatibilité du précompte avec la directive mère-filles.

■ Société Générale, ainsi que d'autres institutions financières, avaient été assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et CEA s'agissant de son implication sur le marché de Londres de fixation du prix de l'or. L'action a été initiée pour le compte de personnes ou entités ayant vendu de l'or physique, ayant vendu des contrats de futures indexés sur l'or sur le CME, vendu des ETF sur l'or, vendu des options d'achat d'or négociées sur le CME, acheté des options de vente d'or négociées sur le CME, vendu de l'or de gré à gré ou des contrats à terme ou des options d'achat d'or, ou acheté de gré à gré des options de vente d'or. Société Générale, ainsi que trois autres défendeurs, est parvenue à trouver un accord pour mettre un terme à cette action pour 50 millions de dollars américains. Par une ordonnance du 13 janvier 2022, le Tribunal a approuvé de manière préliminaire la transaction. L'audience d'approbation définitive a eu lieu le 5 août 2022 et la transaction a été approuvée définitivement par une ordonnance du 8 août 2022. Ce dossier est maintenant clos. Bien que le montant de la part de Société Générale dans cette transaction ne soit pas public, il n'est pas significatif financièrement. Société Générale et d'autres institutions financières ont également été assignées dans le cadre de deux actions de groupe au Canada (devant la Cour Supérieure d'Ontario à Toronto et la Cour Supérieure du Québec dans la ville de Québec) pour des demandes similaires. Société Générale se défend contre ces demandes.

■ Depuis août 2015, d'anciens et actuels employés du groupe Société Générale sont visés par plusieurs enquêtes conduites par les autorités fiscales et pénales allemandes. Ces enquêtes sont entre autres relatives à un fonds administré par SGSS GmbH et à leurs prétendues participations, pour compte propre ou pour le compte de clients, à de possibles schémas de fraude fiscale sur dividendes d'actions allemandes à l'occasion de transaction sur titres dites « CumEx ». Les entités du Groupe répondent aux demandes des autorités allemandes.

Les entités du groupe Société Générale peuvent en outre être exposées à des demandes de tiers, dont des autorités fiscales allemandes, et faire l'objet de contentieux judiciaires à l'initiative de clients impliqués dans des procédures contre l'administration fiscale allemande.

- En mai 2019, SGAS ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées aux États-Unis dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence s'agissant de la fixation du prix de titres émis par des Entreprises Sponsorisées par le gouvernement américain, dont la *Federal Home Loan Bank (FHLB)*, la *Federal Home Loan Mortgage Corporation (Freddie Mac)* et la *Federal National Mortgage Association (Fannie Mae)*. SGAS et douze banques défenderesses ont conclu un accord transactionnel avec les demandeurs qui est devenu final le 16 juin 2020. Bien que la part de SGAS dans cet accord ne soit pas publique, son montant est faible. SGAS était également nommée dans quatre actions individuelles opt-out par les demandeurs suivants - l'État de Louisiane (en septembre 2019), la municipalité de Bâton Rouge ainsi que des entités affiliées (en octobre 2019), le *Louisiana Asset Management Pool* (en avril 2020) et la ville de Nouvelle Orléans ainsi que des entités affiliées (en septembre 2020). Ces actions contre SGAS et de nombreuses autres banques se fondaient sur les mêmes allégations de violation du droit américain de la concurrence (ainsi que d'autres demandes, pour certaines des actions) en lien avec l'achat par les demandeurs de titres émis par des Entreprises Sponsorisées par le gouvernement américain. Ces actions individuelles (opt-out) ont toutes été retirées par les demandeurs, à la suite d'un accord transactionnel conclu avec tous les défendeurs à ces actions, et pour lequel la part de SGAS est minime. SGAS a également reçu une demande d'informations du *US Department of Justice* (« DOJ ») en lien avec cette activité d'émission de titres. SGAS a répondu à ces demandes et coopère avec le DOJ.
- Société Générale et certaines de ses filiales sont assignées dans le cadre d'une action devant la *US Bankruptcy Court* de Manhattan initiée par le *Trustee* nommé dans le cadre de la liquidation de la société *Bernard L. Madoff Investment Securities LLC* (« BLMIS »). L'action est identique à celles initiées par le *Trustee* de BLMIS à l'encontre de nombreuses institutions et sollicite le recouvrement de montants prétendument reçus indirectement de BLMIS par des entités Société Générale, par le truchement de « fonds nourriciers » qui avaient investi dans BLMIS et desquels Société Générale avait reçu des remboursements. Le demandeur prétend que les montants reçus par les entités Société Générale sont recouvrables sur le fondement du *US Bankruptcy Code* et de la loi de l'État de New York. Le *Trustee* de BLMIS tente de recouvrer un montant agrégé d'environ 150 millions de dollars américains auprès des entités Société Générale. Celles-ci se défendent dans le cadre de cette action. Par décisions rendues les 22 novembre 2016 et 3 octobre 2018, le Tribunal a rejeté la plupart des demandes initiées par le *Trustee* de BLMIS, qui a interjeté appel devant la Cour d'appel fédérale du *Second Circuit*. Par décision du 25 février 2019, la Cour d'appel a invalidé les jugements et a renvoyé les affaires pour qu'elles soient jugées en première instance. Le 1^{er} juin 2020, la Cour Suprême des États-Unis a rejeté la requête en révision qui avait été déposée par les défendeurs. L'affaire est maintenant devant la *Bankruptcy Court* pour la reprise de la procédure. Les défendeurs des entités Société Générale ont déposé une requête visant au rejet de l'action le 29 avril 2022. Cette requête a été rejetée par une ordonnance du 7 octobre 2022.
- Le 10 juillet 2019, Société Générale a été assignée dans le cadre d'une action initiée devant l'*US District Court* à Miami par des demandeurs sur le fondement de la *Loi Cuban Liberty and Democracy Solidarity (Libertad)* de 1996 (connue sous le nom de *Helms-Burton Act*) pour de prétendues pertes résultant de l'expropriation par le gouvernement cubain en 1960 de *Banco Nunez* dans laquelle ils auraient prétendument eu un intérêt. Les demandeurs sollicitent des dommages-intérêts de la part de Société Générale sur le fondement de cette loi. Le 24 septembre 2019, les demandeurs ont modifié leur assignation, dans laquelle ils ont ajouté trois autres banques défenderesses et

formé de nouvelles allégations factuelles. Société Générale a soumis une demande de rejet de cette assignation modifiée. L'échange de conclusions sur ce point a pris fin le 10 janvier 2020. Alors qu'une décision était attendue sur la demande de rejet, les demandeurs ont soumis une demande visant à transférer le dossier devant le Tribunal fédéral de Manhattan. Les défendeurs ne se sont pas opposés à cette demande, à laquelle le Tribunal a fait droit le 30 janvier 2020. Le 11 septembre 2020, les demandeurs ont soumis une seconde assignation modifiée dans laquelle ils ont substitué une autre banque aux trois banques co-défenderesses et ont ajouté d'autres demandeurs, qui prétendent être des héritiers des fondateurs de la *Banco Nunez*. Le 22 décembre 2021, le Tribunal a fait droit à la demande de rejet de Société Générale mais a autorisé les demandeurs à soumettre une nouvelle assignation. Le 25 février 2022, les demandeurs ont déposé une assignation modifiée et le 11 avril 2022, Société Générale a déposé une requête visant au rejet de l'action.

- Le 9 novembre 2020, Société Générale ainsi qu'une autre banque ont été assignées devant la Cour fédérale de Manhattan dans une action *Helms-Burton* semblable par les prétendus héritiers des anciens propriétaires, et par les représentants des successions des anciens propriétaires de la *Banco Pujol*, une banque cubaine qui aurait été expropriée par le gouvernement cubain en 1960 (action *Pujol II*). Le 27 janvier 2021, les défendeurs ont soumis une demande de rejet. Le 26 février 2021, avec l'accord du juge, les demandeurs ont soumis une assignation modifiée. Le 19 mars 2021, les défendeurs ont soumis une demande de rejet de l'assignation modifiée à laquelle la Cour a fait droit le 24 novembre 2021. Le Tribunal a autorisé les demandeurs à soumettre une nouvelle assignation. Le 4 février 2022, les demandeurs ont déposé une assignation modifiée et le 14 mars 2022, Société Générale a déposé une requête visant au rejet de l'action à laquelle le Tribunal a fait droit le 23 janvier 2023.
 - Le 1^{er} juin 2021, un actionnaire de Société Générale a initié une action en responsabilité civile désignée par lui comme *ut singuli* devant le Tribunal de commerce de Paris contre le Directeur général de la Société, M. Frédéric Oudéa. Le demandeur sollicite la condamnation de M. Oudéa à s'acquitter entre les mains de Société Générale d'une somme équivalente au montant d'amendes versées aux trésors américain et français dans le cadre de la convention judiciaire d'intérêt public du 24 mai 2018 entre Société Générale et le procureur de la République financier (la « CJIP ») et du *Deferred Prosecution Agreement* du 5 juin 2018 entre Société Générale et le *Department of Justice* des États-Unis (le « DPA »).
- Société Générale est intervenue volontairement à cette instance à l'occasion de la première audience de procédure, pour solliciter le rejet des demandes formulées par le demandeur. Par la suite, le demandeur a régularisé des conclusions de désistement d'instance et d'action, et les parties ont demandé au tribunal de mettre un terme à la procédure. Par ordonnance du 15 février 2022, le Tribunal de commerce de Paris a donc constaté l'extinction de l'instance. Ce dossier est donc définitivement terminé.
- Dans le cadre de la cession de sa filiale polonaise *Euro Bank* à *Bank Millennium* le 31 mai 2019 et de la garantie accordée à cette dernière couvrant divers risques, Société Générale continue de suivre l'évolution des contentieux liés au portefeuille de prêts émis par *Euro Bank* et libellés en franc suisse ou indexés sur le franc suisse.
 - Comme d'autres établissements de la place, Société Générale fait l'objet de vérifications par l'administration fiscale de ses activités de prêt / emprunt de titres et d'instruments dérivés actions et indices. Les exercices vérifiés 2017, 2018 et 2019 font l'objet de notifications de propositions de redressement au titre de l'application d'une retenue à la source. Ces propositions sont contestées par le Groupe.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 9

Le 19 août 2022, une entreprise Russe d'engrais, EuroChem North West-2 (ci-après « EuroChem »), filiale détenue entièrement par EuroChem AG, a assigné Société Générale et sa succursale de Milan (ci-après « Société Générale ») devant les tribunaux anglais. Cette assignation est relative à cinq garanties à première demande que Société Générale a émises en faveur d'EuroChem en lien avec la construction d'un projet à Kingisjopp en Russie. Le 4 août 2022, EuroChem a sollicité la mise en exécution des garanties. Société Générale a alors expliqué être dans l'incapacité d'honorer ces demandes en raison de sanctions internationales impactant directement les transactions, analyse qu'EuroChem conteste. Société Générale a déposé ses conclusions en défense le

1^{er} novembre 2022, auxquelles EuroChem a répondu le 13 décembre 2022. Une audience d'orientation (*Case Management Conference*) doit se tenir dans le courant du premier trimestre 2023.

SG Americas Securities, LLC (« SGAS ») a reçu une demande d'information de la *US Securities and Exchange Commission* (« SEC ») concernant l'usage de moyens de communication non-autorisés par SGAS pour la conduite de ses opérations et sa conformité avec les obligations d'archivage et de contrôle en la matière. Cette enquête fait suite à un certain nombre d'accords conclus en 2022 par d'autres institutions financières avec les régulateurs touchant à des problématiques similaires. SGAS coopère dans le cadre de cette enquête.

6.5 COMPTES ANNUELS

6.5.1 BILAN

ACTIF

(En M EUR)		31.12.2022	31.12.2021
Caisse, banques centrales, comptes courants postaux		165 341	138 486
Effets publics et valeurs assimilées	Note 2.1	51 946	46 992
Prêts et créances sur les établissements de crédit	Note 2.3	216 750	187 185
Opérations avec la clientèle	Note 2.3	495 642	444 357
Obligations et autres titres à revenu fixe	Note 2.1	109 607	104 622
Actions et autres titres à revenu variable	Note 2.1	74 833	109 629
Participations et autres titres détenus à long terme	Note 2.1	812	943
Parts dans les entreprises liées	Note 2.1	22 188	23 850
Immobilisations corporelles et incorporelles	Note 7.2	2 980	2 939
Actions propres	Note 2.1	1 130	630
Autres actifs et comptes de régularisation	Note 3.2	188 731	177 663
TOTAL		1 329 960	1 237 296

HORS-BILAN

(En M EUR)		31.12.2022	31.12.2021
Engagements de financement donnés	Note 2.3	306 565	249 393
Engagements de garantie donnés	Note 2.3	233 347	221 912
Engagements donnés sur titres		30 204	20 729

PASSIF

(En M EUR)		31.12.2022	31.12.2021
Banques centrales, comptes courants postaux		8 230	5 118
Dettes envers les établissements de crédit	Note 2.4	340 748	314 011
Opérations avec la clientèle	Note 2.4	550 236	497 734
Dettes représentées par un titre	Note 2.4	119 613	113 037
Autres passifs et comptes de régularisation	Note 3.2	236 525	234 551
Provisions	Note 2.6	10 205	11 250
Dettes subordonnées	Note 6.4	28 311	23 639
Capitaux propres			
Capital	Note 6.1	1 062	1 067
Primes d'émission	Note 6.1	21 330	21 556
Réserves et report à nouveau	Note 6.1	13 960	13 338
Résultat de l'exercice	Note 6.1	(260)	1 995
SOUS-TOTAL		36 092	37 956
TOTAL		1 329 960	1 237 296

6

ÉTATS FINANCIERS
COMPTES ANNUELS

HORS-BILAN

(En M EUR)		31.12.2022	31.12.2021
Engagements de financement reçus d'établissements de crédit	Note 2.4	85 354	67 942
Engagements de garantie reçus d'établissements de crédit	Note 2.4	62 807	64 927
Engagements reçus sur titres		33 928	26 352

6.5.2 COMPTE DE RÉSULTAT

(En M EUR)		31.12.2022	31.12.2021
Intérêts et produits assimilés	Note 2.5	18 373	15 060
Intérêts et charges assimilés	Note 2.5	(17 164)	(13 504)
Revenus des titres à revenu variable	Note 2.1	2 816	1 915
Commissions (produits)	Note 3.1	5 320	4 932
Commissions (charges)	Note 3.1	(2 388)	(2 169)
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation	Note 2.1	6 176	4 428
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés	Note 2.1	(190)	533
Autres produits d'exploitation bancaire		423	186
Autres charges d'exploitation bancaire		(620)	(429)
Produit net bancaire	Note 7.1	12 746	10 952
Frais de personnel	Note 4.1	(5 360)	(5 129)
Autres frais administratifs ⁽¹⁾		(4 548)	(3 892)
Dotations aux amortissements		(502)	(515)
Résultat brut d'exploitation		2 336	1 416
Coût du risque	Note 2.6	(599)	(107)
Résultat d'exploitation		1 737	1 309
Gains ou pertes sur actifs immobilisés	Notes 2.1	(2 079)	661
Résultat courant avant impôt		(342)	1 970
Impôt sur les bénéfices	Note 5	82	25
Résultat Net		(260)	1 995
Résultat par action	Note 6.3	(0,32)	2,36
Résultat dilué par action		(0,32)	2,36

(1) Dont 732 millions d'euros au titre de la contribution 2022 au Fonds de Résolution Unique (FRU) (476 millions d'euros au 31 décembre 2021).

Une information sur les honoraires des Commissaires aux comptes est mentionnée dans les notes annexes aux comptes consolidés du groupe Société Générale ; en conséquence, cette information n'est pas fournie dans les notes annexes aux comptes annuels de Société Générale.

6.6 NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Ces comptes annuels ont été arrêtés par le Conseil d'administration du 7 février 2023.

NOTE 1 PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES SOCIAUX

1. Introduction

Les comptes annuels de Société Générale ont été établis et sont présentés conformément aux dispositions du règlement n° 2014-07 de l'Autorité des Normes Comptables relatif aux comptes des entreprises du secteur bancaire.

Les états financiers des succursales étrangères ayant été établis d'après les règles des pays d'origine, les principaux retraitements nécessaires ont été effectués afin de les rendre conformes aux principes comptables français.

Les informations présentées dans les annexes aux comptes annuels se concentrent sur celles qui revêtent un caractère pertinent et matériel au regard des états financiers de Société Générale, de ses activités et des circonstances dans lesquelles celles-ci se sont réalisées au cours de la période.

2. Principes comptables et méthodes d'évaluation

Conformément aux principes comptables applicables aux établissements de crédit français, les méthodes d'évaluation prennent en compte pour la majorité des opérations l'intention dans laquelle celles-ci ont été conclues.

Les opérations réalisées dans le cadre de la banque d'intermédiation sont maintenues à leur coût historique et font l'objet de dépréciations et de provisions pour risque de contrepartie. Les rémunérations attachées à ces opérations sont enregistrées *pro rata temporis* en respectant le principe de séparation des exercices. Les opérations sur instruments financiers à terme réalisées afin de couvrir et de gérer le risque global de taux d'intérêt de la banque d'intermédiation entrent dans ce cadre.

Les opérations réalisées dans le cadre des activités de marché sont généralement évaluées à leur valeur de marché à l'exception des prêts, emprunts et titres de placement qui suivent la règle du nominalisme. Lorsque ces instruments financiers ne sont pas cotés sur des marchés actifs, l'évaluation à la valeur de marché est corrigée pour tenir compte du risque de liquidité, des frais de gestion futurs et le cas échéant, d'un risque de contrepartie.

3. Méthode de conversion des comptes en devises étrangères

Lorsqu'ils sont exprimés en devises, le bilan et le hors-bilan des succursales sont convertis sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis sur la base du cours de change moyen du trimestre de leur réalisation. Les différences de conversion associées aux dotations en capital, aux réserves, aux reports à nouveau et aux résultats des succursales étrangères, qui proviennent de l'évolution des cours de change, sont portées dans les rubriques relatives aux comptes de régularisation.

4. Recours à des estimations et au jugement

Pour la préparation des comptes annuels de Société Générale, l'application des principes et méthodes comptables décrits dans les notes annexes conduit la Direction à formuler des hypothèses et à réaliser des estimations qui peuvent avoir une incidence sur les montants comptabilisés au compte de résultat, sur l'évaluation des actifs et passifs au bilan et sur les informations présentées dans les notes annexes qui s'y rapportent.

Pour réaliser ces estimations et émettre ces hypothèses, la Direction utilise les informations disponibles à la date d'établissement des comptes annuels et peut recourir à l'exercice de son jugement. Par nature, les évaluations fondées sur ces estimations comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation dans le futur, de sorte que les résultats futurs définitifs des opérations concernées pourront être différents de ces estimations et avoir alors une incidence significative sur les états financiers.

Les hypothèses formulées et les estimations réalisées pour la préparation de ces comptes tiennent compte à la fois des incertitudes relatives aux conséquences économiques de la guerre en Ukraine et de celles qui persistent au regard de la pandémie de Covid-19, mais également au contexte macroéconomique actuel. Les effets de ces événements sur les hypothèses et estimations retenues sont précisés dans la 5^e partie de la présente note.

Le recours à des estimations concerne notamment les éléments suivants :

- la juste valeur au bilan des instruments financiers (titres et instruments dérivés) non cotés sur un marché actif et détenus dans le cadre d'activités de marché (cf. Notes 2.1, 2.2 et 3.2) ;
- les dépréciations des actifs financiers (cf. Note 2.6) ;
- les provisions enregistrées au passif du bilan (cf. Notes 2.6, 4.2 et 5.2) ;
- les actifs d'impôts différés comptabilisés au bilan (cf. Note 5).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 1

RISQUES CLIMATIQUES



Société Générale poursuit ses travaux pour intégrer progressivement les risques climatiques dans la préparation de ses comptes annuels. Les risques liés au changement climatique ne constituent pas une nouvelle catégorie de risque mais plutôt un facteur aggravant des catégories déjà couvertes par le dispositif de gestion des risques de Société Générale. À cet égard, l'impact du risque de transition sur le risque de crédit des entreprises clientes de Société Générale demeure l'un des principaux risques climatiques de la Banque.

Au 31 décembre 2022, la détermination des dépréciations et provisions pour risque de crédit intègre l'éventuel impact des risques climatiques tel que pris en compte dans l'évaluation des risques individuels et des risques sectoriels lorsque cela est compatible avec l'horizon de provisionnement. Les impacts des engagements de Société Générale en faveur de la transition énergétique et environnementale et du développement des territoires sont toujours pris en compte dans les budgets prévisionnels utilisés pour déterminer le caractère récupérable des actifs d'impôts différés.

5. Crises : Covid-19, guerre en Ukraine et conséquences économiques

La levée des restrictions liées à la pandémie de Covid-19 dans plusieurs grandes économies a soutenu l'activité économique, même si les confinements en Chine continentale ont pesé sur cette dernière.

En revanche, l'année 2022 est marquée par la guerre en Ukraine. Le conflit, avec ses pertes en vies humaines et les souffrances causées, entraîne des coûts économiques importants et s'accompagne d'une très grande incertitude.

Dans la zone euro, les difficultés d'approvisionnement, l'augmentation des coûts de l'énergie, le recul du pouvoir d'achat avec une inflation forte et le resserrement des politiques économiques sont les principaux freins à la croissance. Si les risques associés à la pandémie ont considérablement diminué à court terme, la guerre en Ukraine entache ainsi ces perspectives d'une incertitude forte et un ralentissement prononcé est anticipé en 2023.

Dans ce contexte, Société Générale a mis à jour les scénarios macroéconomiques retenus pour la préparation des comptes annuels au 31 décembre 2022 et a également maintenu l'application de certains ajustements méthodologiques pour prendre en compte les incertitudes liées à la guerre en Ukraine et aux suites de la pandémie de Covid-19. En particulier, Société Générale utilise les scénarios macroéconomiques dans les modèles d'évaluation des dépréciations et provisions pour risque de crédit (cf. Note 2.6) ainsi que dans les tests de recouvrabilité des actifs d'impôts différés (cf. Note 5).

SCÉNARIOS MACROÉCONOMIQUES ET PONDÉRATIONS

Au 31 décembre 2022, Société Générale a retenu trois scénarios macroéconomiques permettant d'appréhender les incertitudes liées à la guerre en Ukraine, à la poursuite de la pandémie de Covid-19 et au contexte macroéconomique actuel. Le scénario *SG Extended*, mis en place spécifiquement dans le contexte de la crise sanitaire, est devenu obsolète compte tenu de la gestion et de l'évolution de cette dernière au cours de l'année 2022.

Les hypothèses retenues pour construire ces scénarios sont présentées ci-dessous :

- le scénario central (*SG Central*), pondéré à 60%, prévoit que l'activité sera en net ralentissement en 2023 et que la croissance ne rebondira que modestement en 2024. En 2023, l'inflation restera élevée, proche de 5,5%, avant de baisser sous 3% en 2024 et de revenir à la cible à moyen terme. La BCE continuera le resserrement monétaire à court terme, mais un assouplissement se profilerait à partir de la fin d'année 2023. La pondération appliquée au scénario central est portée à 60% au 31 décembre 2022 (50% au 31 décembre 2021) en lien avec la suppression du scénario *SG Extended* ;
- le scénario favorable (*SG Favourable*), pondéré à 10%, décrit une accélération de la croissance par rapport à la trajectoire prévue au scénario central, qui peut provenir d'une amélioration des conditions de l'offre du fait d'un choc positif sur la productivité ou d'une amélioration inattendue des conditions de la demande (situation observée dans plusieurs économies en 2021/2022 à la suite des déconfinements). Dans les deux cas, la croissance plus forte a un impact positif sur l'emploi et/ou sur la profitabilité des entreprises ;
- le scénario stressé (*SG Stress*), pondéré à 30% correspond à une situation de crise conduisant à une déviation négative du PIB par rapport au scénario central. Ce scénario peut être généré par une crise financière (crise 2008, crise de la zone euro...) ou une crise exogène (pandémie de type Covid-19) ou une combinaison de ces différentes crises.

Ces scénarios sont établis par le Département des Études Économiques et Sectorielles de Société Générale à partir notamment des informations publiées par les instituts de statistiques. Les prévisions des institutions (FMI, Banque Mondiale, BCE, OCDE...) et le consensus des économistes de la place servent de référence pour s'assurer que les scénarios ainsi construits sont cohérents.

CRISE LIÉE À LA COVID-19 : PRÊTS GARANTIS PAR L'ÉTAT (PGE)

Société Générale a proposé jusqu'au 30 juin 2022 à ses clients touchés par la crise (clientèles de professionnels et entreprises) l'attribution de PGE dans le cadre des dispositions de la loi de finance rectificative pour 2020 et des conditions fixées par l'arrêté du 23 mars 2020. Il s'agit de financements consentis à prix coûtant et garantis par l'État à hauteur d'une quote-part du montant emprunté comprise entre 70% et 90% en fonction de la taille de l'entreprise emprunteuse (avec un délai de carence de deux mois après le décaissement à l'issue duquel la garantie entre en force). D'un montant maximal correspondant dans le cas général à trois mois de chiffre d'affaires hors taxes, ces prêts sont assortis d'une franchise de remboursement d'une année. À l'issue de cette année, le client peut soit rembourser le prêt, soit l'amortir sur une à cinq années supplémentaires, avec la possibilité de prolonger d'un an la franchise en capital (conformément aux annonces du ministre de l'Économie, des Finances et de la Relance du 14 janvier 2021) sans rallongement de la durée totale du prêt.

Les conditions de rémunération de la garantie sont fixées par l'État : la banque ne conserve qu'une quote-part de la prime de garantie payée par l'emprunteur (dont le montant dépend de la taille de l'entreprise et de la maturité du prêt) rémunérant le risque qu'elle supporte et qui correspond à la portion du prêt non garantie par l'État (comprise entre 10% et 30% du prêt en fonction de la taille de l'entreprise emprunteuse). Cette quote-part de la prime de garantie conservée par la banque est comptablement assimilée à un produit d'intérêt.

Ces PGE ont été enregistrés à l'actif du bilan parmi les Opérations avec la clientèle. La quote-part des primes de garantie reçues des emprunteurs et conservée par la banque en rémunération du risque non couvert par l'État est reconnue en résultat, parmi les intérêts et produits assimilés, de manière étalée sur la durée de vie effective des prêts, concomitamment à l'enregistrement des intérêts contractuels.

Les provisions et dépréciations pour risque de crédit enregistrées au titre des PGE tiennent compte des effets de la garantie de l'État. Les modèles de calcul des dépréciations et provisions pour risque de crédit tiennent compte par ailleurs des probabilités d'exercice des options de prorogation, de la quotité du prêt non garanti par l'État ainsi que du délai de carence dans la mise en force de la garantie.

Au 31 décembre 2022, l'encours des PGE s'élève à environ 7,8 milliards d'euros (dont 2,07 milliards d'euros en encours dégradés et 1,01 milliard d'euros en encours douteux). Le montant des dépréciations et provisions pour risque de crédit enregistré au 31 décembre 2022 au titre des PGE s'élève à environ 108 millions d'euros (dont 43 millions d'euros en encours dégradés et 54 millions d'euros en encours douteux), sans prépondérance d'un secteur spécifique.

Sur la base des scénarios présentés ci-dessus et après prise en compte des ajustements méthodologiques, le coût du risque pour l'exercice 2022 représente une charge nette de 599 millions d'euros, en hausse de 492 millions d'euros par rapport à l'exercice 2021.

L'arrêté du 23 mars 2020 a été modifié par l'arrêté du 19 janvier 2022 afin que certaines entreprises puissent, sous conditions, bénéficier d'un allongement des délais des remboursements de leur PGE de 6 à 10 ans; ces allongements n'ont pas eu d'effets significatifs sur les états financiers de Société Générale au 31 décembre 2022.

CONSÉQUENCES DE LA GUERRE EN UKRAINE

Société Générale a mis fin à ses activités de banque en Russie en avril 2022 et a cédé sa filiale Rosbank en mai 2022. Les effets de cette cession sur les états financiers de Société Générale sont décrits dans la Note 2.1.

Hors de Russie, Société Générale détient des encours sur des contreparties russes (1,1 milliard d'euros). L'appréciation de l'évolution du risque de crédit sur ces encours a conduit Société Générale à les déclasser en encours dégradés ou en encours douteux si nécessaire (cf. Note 2.6.2).

6. Projet de rapprochement de la banque de détail avec Crédit du Nord

Société Générale avait annoncé le 7 décembre 2020 un projet de rapprochement des deux réseaux bancaires Crédit du Nord et Société Générale pour constituer un nouvel ensemble (projet Vision 2025). Ce projet d'organisation de la nouvelle Banque de Détail en France a été présenté par Société Générale à ses partenaires sociaux au quatrième trimestre 2021.

La banque a finalisé au cours de l'année 2022 la préparation de la fusion juridique de Société Générale et de Crédit du Nord, qui est effective depuis le 1^{er} janvier 2023. À l'issue du rapprochement, l'intégralité des filiales détenues par Crédit du Nord seront fusionnées au sein de Société Générale. Dans le cadre de ces opérations de fusion, les différences constatées entre l'actif net absorbé et la valeur comptable des participations décomptabilisées engendreront dans les comptes de Société Générale la constatation d'un boni de fusion d'environ 2,8 milliards d'euros (ie, une différence positive enregistrée en résultat à hauteur de la quote-part des résultats accumulés par l'entité absorbée depuis l'acquisition et non distribués et, dans les capitaux propres pour le montant résiduel).

7. Acquisition de LeasePlan par ALD

Le 6 janvier 2022 a été annoncée la signature par Société Générale et ALD de deux accords prévoyant l'acquisition par ALD de 100% du capital de LeasePlan. La réalisation de cette acquisition est attendue au cours du premier semestre 2023 sous réserve notamment de l'obtention des approbations réglementaires restantes et de la réalisation d'autres conditions suspensives usuelles.

L'acquisition de LeasePlan pour un montant total de 4,5 milliards d'euros serait financée à la fois en numéraire et en titres.

Dans le cadre de cette acquisition, le 16 décembre 2022 ALD a réalisé une augmentation de capital avec maintien du droit préférentiel de souscription des actionnaires d'un montant d'environ 1,2 milliard d'euros. Avant cette augmentation, Société Générale détenait 79,8% du capital social d'ALD. Conformément à son engagement de rester l'actionnaire majoritaire à long terme d'ALD, Société Générale a souscrit des actions nouvelles pour un montant d'environ 803 millions d'euros représentant environ 66,3% de l'augmentation de capital et détient à l'issue de cette dernière 75,9% du capital social d'ALD.

En conséquence, après réalisation de l'acquisition de LeasePlan, Société Générale resterait l'actionnaire majoritaire d'ALD avec une participation de 52,6%. Cette participation pourrait être ramenée à 51% en cas d'exercice des ABSA (Actions à Bons de Souscription d'Actions) qui seraient remis aux actionnaires de LeasePlan pour leur permettre d'augmenter leur participation proforma jusqu'à 32,9% du capital social d'ALD.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2 INSTRUMENTS FINANCIERS

NOTE 2.1 Portefeuille titres

PRINCIPES COMPTABLES

Les titres sont classés en fonction de :

- leur nature : effets publics (bons du Trésor et titres assimilés), obligations et autres titres à revenu fixe (titres de créances négociables et titres du marché interbancaire), actions et autres titres à revenu variable ;
- leur portefeuille de destination : transaction, placement, investissement, activité de portefeuille, participations, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme, correspondant à l'objet économique de leur détention.

Les achats et les ventes de titres sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison.

Pour chaque catégorie de portefeuille, les règles de classement et d'évaluation appliquées sont les suivantes. Les règles de dépréciation afférentes sont décrites dans la Note 2.6.5.

Titres de transaction

Ce sont les titres qui, à l'origine, sont acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme ou qui sont détenus dans le cadre d'une activité de maintien de marché. Ces titres sont négociables sur un marché actif et les prix de marché ainsi accessibles sont représentatifs de transactions réelles intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normale. Sont également classés en titres de transaction, les titres faisant l'objet d'un engagement de vente dans le cadre d'une opération d'arbitrage effectuée sur un marché d'instruments financiers organisé ou assimilé, et les titres acquis ou vendus dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers à terme, des titres ou d'autres instruments financiers gérés ensemble et présentant des indications d'un profil récent de prise de bénéfices à court terme.

Les titres de transaction sont inscrits au bilan à leur prix d'acquisition, hors frais d'acquisition.

Ils font l'objet d'une évaluation sur la base de leur valeur de marché à la date de clôture de l'exercice.

Le solde des gains et pertes latents ainsi constatés, de même que le solde des gains et pertes réalisés sur cession des titres est porté au compte de résultat, dans les rubriques « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation », ou, « de placement et assimilés ». Les coupons encaissés sur les titres à revenu fixe du portefeuille de transaction sont classés dans le compte de résultat au sein de la rubrique « Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations » et « Autres titres à revenu fixe ».

Les titres de transaction qui ne sont plus détenus avec l'intention de les revendre à court terme, ou qui ne sont plus détenus dans le cadre d'une activité de maintien de marché ou pour lesquels la gestion spécialisée de portefeuille dans le cadre de laquelle ils sont détenus ne présente plus un profil récent de prise de bénéfices à court terme peuvent être transférés dans les catégories « Titres de placement » ou « Titres d'investissement » si :

- une situation exceptionnelle du marché nécessite un changement de stratégie de détention ; ou
- si les titres à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si Société Générale a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance.

Les titres ainsi transférés sont inscrits dans leur nouvelle catégorie à leur valeur de marché à la date du transfert.

Titres d'investissement

Les titres d'investissement sont les titres à revenu fixe assortis d'une échéance fixée qui ont été acquis ou reclassés de la catégorie « Titres de transaction » ou « Titres de placement » avec l'intention manifeste et la capacité de les détenir jusqu'à l'échéance.

Société Générale doit donc disposer notamment de la capacité de financement nécessaire pour continuer à détenir ces titres jusqu'à leur échéance. Ces derniers ne doivent être soumis à aucune contrainte existante juridique ou autre qui pourrait remettre en cause l'intention de les détenir jusqu'à leur échéance.

Les titres d'investissement incluent également les titres de transaction et de placement que Société Générale a décidé de reclasser dans les conditions particulières décrites ci-dessus (situation exceptionnelle de marché ou titres qui ne sont plus négociables sur un marché actif). Ces titres reclassés sont identifiés au sein du portefeuille des titres d'investissement.

Société Générale peut être amenée à céder les titres d'investissement ou à les transférer dans une autre catégorie comptable uniquement dans les cas particuliers suivants :

- la cession ou le transfert est effectué à une date proche de l'échéance du titre ; ou
- la cession ou le transfert survient du fait d'un événement isolé et indépendant du contrôle de Société Générale.

Ces titres d'investissement peuvent être désignés comme éléments couverts dans le cadre d'une opération de couverture affectée ou de couverture globale du risque de taux d'intérêt réalisée au moyen d'instruments financiers à terme.

Les titres d'investissement sont inscrits au bilan à leur coût d'achat hors frais d'acquisition.

Titres de participation, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme

Il s'agit, d'une part, des titres de participation et parts dans les entreprises liées dont la possession durable est estimée utile à l'activité de Société Générale, et notamment ceux répondant aux critères suivants :

- titres de sociétés intégrées globalement ou émis par des sociétés mises en équivalence ;
- titres de sociétés ayant des administrateurs ou des Dirigeants communs avec Société Générale, dans des conditions qui permettent l'exercice d'une influence sur l'entreprise dont les titres sont détenus ;
- titres de sociétés appartenant à un même groupe contrôlé par des personnes physiques ou morales exerçant un contrôle sur l'ensemble et faisant prévaloir une unité de décision ;
- titres représentant plus de 10% des droits dans le capital émis par un établissement de crédit ou par une société dont l'activité se situe dans le prolongement de celle de Société Générale.

Il s'agit, d'autre part, des autres titres détenus à long terme, constitués par les investissements réalisés par Société Générale, sous forme de titres, dans l'intention de favoriser le développement de relations professionnelles durables en créant un lien privilégié avec l'entreprise émettrice, sans toutefois exercer une influence sur sa gestion en raison du faible pourcentage des droits de vote qu'ils représentent.

Les Titres de participation, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme sont comptabilisés à leur coût d'achat hors frais d'acquisition. Les revenus de dividendes attachés à ces titres sont portés au compte de résultat dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

Titres de placement

Ce sont les titres qui ne sont inscrits ni parmi les titres de transaction, ni parmi les titres d'investissement, ni parmi les autres titres détenus à long terme, les titres de participation et les parts dans les entreprises liées.

ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE

Les actions sont inscrites au bilan à leur coût d'achat hors frais d'acquisition ou à leur valeur d'apport. À la clôture de l'exercice, elles sont évaluées par rapport à leur valeur probable de négociation et seules les moins-values latentes sont comptabilisées par l'inscription d'une dépréciation relative au portefeuille titres. Les revenus de dividendes attachés aux actions classées en Titres de placement sont portés au compte de résultat dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE

Ces titres sont inscrits au bilan à leur prix d'acquisition hors frais d'acquisition, et concernant les obligations, hors intérêts courus non échus à la date d'acquisition. Les différences entre les prix d'acquisition et les valeurs de remboursement (primes si elles sont positives, décotes si elles sont négatives) sont enregistrées au compte de résultat sur la durée de vie des titres concernés. L'étalement de ces différences est réalisé en utilisant la méthode actuarielle. Les intérêts courus à percevoir attachés aux obligations et autres titres à revenu fixe de placement sont portés dans un compte de créances rattachées en contrepartie de la rubrique « Intérêts et produits assimilés du compte de résultat ».

Les titres de placement peuvent être transférés dans la catégorie « Titres d'investissement » si :

- une situation exceptionnelle de marché nécessite un changement de stratégie de détention ; ou
- si les titres à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si Société Générale a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance.

NOTE 2.11 EFFETS PUBLICS, OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE, ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE

	31.12.2022				31.12.2021			
(En M EUR)	Effets publics et valeurs assimilées	Actions et autres titres à revenu variable	Obligations et autres titres à revenu fixe ⁽¹⁾	Total	Effets publics et valeurs assimilées	Actions et autres titres à revenu variable	Obligations et autres titres à revenu fixe ⁽²⁾	Total
Portefeuille de transaction	32 051	74 610	42 851	149 512	26 742	109 347	51 139	187 228
Portefeuille de placement	19 747	197	13 119	33 063	20 106	190	10 153	30 449
Montant brut	20 260	217	13 193	33 670	20 175	209	10 410	30 794
Dépréciations	(513)	(20)	(74)	(607)	(69)	(19)	(257)	(345)
Portefeuille d'investissement	53	-	53 475	53 528	56	-	43 321	43 377
Montant brut	53	-	53 475	53 528	56	-	43 321	43 377
Dépréciations	-	-	-	-	-	-	-	-
Créances rattachées	95	26	162	283	88	92	9	189
TOTAL	51 946	74 833	109 607	236 386	46 992	109 629	104 622	261 243

(1) Au 31 décembre 2022, le montant des obligations et autres titres à revenu fixe comprend 1 454 millions d'euros de titres émis par des organismes publics.

(2) Au 31 décembre 2021, le montant des obligations et autres titres à revenu fixe comprend 1 351 millions d'euros de titres émis par des organismes publics.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES SUR LES TITRES

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Valeur estimée des titres de placement		
Plus-values latentes ⁽¹⁾	104	1 008
Résultat latent du portefeuille d'investissement hors portefeuille reclassé		
Montant des primes et décotes afférentes aux titres de placement et d'investissement	292	143
Parts d'OPCVM détenues :	15 310	17 888
■ OPCVM français	8 527	9 045
■ OPCVM étrangers	6 783	8 843
dont OPCVM de capitalisation	5	4
Montant des titres cotés ⁽²⁾	361 737	360 427
Montant des titres subordonnés	110	110
Montant des titres prêtés	71 453	62 158

(1) Ces montants ne tiennent pas compte des résultats latents afférents aux instruments financiers affectés en couverture des titres de placement.

(2) Au 31 décembre 2022, le montant des titres de transaction cotés s'élève à 274 544 millions d'euros (285 452 millions d'euros au 31 décembre 2021).

NOTE 2.1.2 TITRES DE PARTICIPATION, PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME

PARTICIPATIONS ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Établissements de crédit	332	346
Autres	585	670
Participations et autres titres détenus à long terme avant dépréciations	917	1 016
Dépréciations	(105)	(73)
TOTAL	812	943

Les principaux mouvements de l'exercice concernent les entités Société Générale Mauritanie, Société Générale Ventures et Transactis qui sont entrées dans le périmètre de consolidation sur l'exercice

entraînant leur reclassement de la catégorie « Participations et autres titres détenus à long terme » vers « Parts dans les Entreprises liées » pour -95 millions d'euros.

PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Établissements de crédit	8 843	11 905
Cotés	1 862	5 355
Non cotés	6 981	6 550
Autres	16 487	15 652
Cotés	1 948	1 156
Non cotés	14 539	14 496
Parts dans les entreprises liées avant dépréciations	25 330	27 557
Dépréciations	(3 142)	(3 707)
TOTAL	22 188	23 850

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 2 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Toutes les transactions avec les parties liées ont été conclues à des conditions normales de marché.

Société Générale a annoncé le 18 mai 2022 la finalisation de la cession de sa filiale Rosbank.

Une perte de cession d'un montant de -3 401 millions d'euros a été constatée dans le résultat de la période en contrepartie de la sortie de l'intégralité des titres Rosbank d'une valeur brute comptable de 3 497 millions d'euros et du prix réglé par l'acheteur.

La perte de cession a été enregistrée :

- dans le poste « Gains ou pertes sur actifs immobilisés », pour un montant avant impôts de -2 686 millions d'euros en lien (cf. Note 2.1.6) ; et
- dans le poste « Résultat net des opérations de change », pour un montant de -714 millions d'euros (perte de change constatée en date de cession sur la position de titres libellés en devises).

Cette perte de cession a été compensée pour partie par la reprise de la dépréciation, précédemment constatée sur les titres Rosbank, enregistrée dans le poste « Gains ou pertes sur actifs immobilisés » pour un montant de +859 millions d'euros.

Les autres principaux mouvements de la période concernent :

- la souscription à l'augmentation de capital d'ALD avec DPS : +791 millions d'euros ;
- la souscription à l'augmentation de capital de Boursorama SA : +400 millions d'euros ;
- les entités Société Générale Mauritanie, Société Générale Ventures et Transactis sont entrées dans le périmètre de consolidation sur l'exercice entraînant leur reclassement de la catégorie « Participations et autres titres détenus à long terme » vers « Parts dans les Entreprises liées » pour +95 millions d'euros ;
- l'acquisition de l'intégralité des titres Parel détenus par Généfinance et Sogéparts : +61 millions d'euros ;
- les souscriptions aux augmentations de capital de Shine : +38 millions d'euros ;
- la réduction de capital de Sogémarché : -40 millions d'euros.

Les principaux mouvements sur dépréciations concernent :

- la dépréciation sur les titres Société Générale Securities Services SPA : -251 millions d'euros ;
- la dépréciation sur les titres Banco Société Générale Brasil : -30 millions d'euros.

NOTE 2.1.3 ACTIONS PROPRES

PRINCIPES COMPTABLES

Les actions Société Générale acquises en vue de leur attribution aux salariés dans le cadre des dispositions législatives en vigueur sont inscrites en « Titres de placement » et présentées dans la rubrique « Actions propres » à l'actif du bilan.

Les actions Société Générale détenues dans le cadre d'un soutien de cours ou d'opérations d'arbitrage sur indice CAC 40 sont inscrites parmi les « Titres de transaction » et présentées dans la rubrique « Actions propres » à l'actif du bilan.

Les actions Société Générale acquises en vue de leur annulation sont inscrites en « Titres immobilisés » et présentées dans la rubrique « Actions propres » à l'actif du bilan.

	31.12.2022			31.12.2021		
	Quantité	Valeur comptable ⁽¹⁾	Valeur de marché	Quantité	Valeur comptable ⁽¹⁾	Valeur de marché
Titres de transaction ⁽²⁾	282 892	7	7	47 777	2	2
Titres de placement	7 061 203	209	166	5 962 006	160	180
Titres immobilisés ⁽³⁾	41 674 813	914	979	16 247 062	468	491
TOTAL	49 018 908	1 130	1 151	22 256 845	630	673

Valeur nominale de l'action : 1,25 euro.

Cours de l'action au 31 décembre 2022 : 23,48 euros.

(1) Société Générale a mis en place le 22 août 2011 un contrat de liquidité qui, pour sa mise en œuvre, a été doté de 170 millions d'euros afin d'intervenir sur le titre Société Générale. À la suite de la mise en place du programme de rachat d'actions Société Générale 2022, le contrat de liquidité a été suspendu et au 31 décembre 2022 aucun titre Société Générale n'est détenu dans le cadre de ce contrat.

(2) La valeur comptable est évaluée conformément à l'avis du CNC n° 2000-17 approuvé le 6 novembre 2000 relatif aux stock-options et attributions gratuites d'actions.

(3) Au 31 décembre 2022, 41 674 813 actions Société Générale ont été acquises sur le marché à un prix de revient de 914 millions d'euros, à des fins d'annulation. La réduction de capital par annulation de titres a été réalisée le 1^{er} février 2023. Au 31 décembre 2021, 16 247 062 actions Société Générale avaient été acquises sur le marché à un prix de revient de 468 millions d'euros, à des fins d'annulation le 1^{er} février 2022, conformément à la décision de l'Assemblée générale du 19 mai 2021.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2.1.4 REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE

(En MEUR)	2022	2021
Dividendes sur actions et autres titres à revenu variable	17	23
Dividendes sur titres de participation et autres titres à long terme	2 799	1 892
TOTAL	2 816	1 915

Les dividendes perçus sur le portefeuille de transaction sont classés en « Gains net sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés ».

Le montant des dividendes sur titres de participation et autres titres détenus à long terme perçu au titre de l'exercice 2022 revient à un niveau d'avant crise liée à la pandémie du Covid-19.

NOTE 2.1.5 GAINS NETS SUR OPÉRATIONS LIÉES AUX PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION, DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS

(En MEUR)	2022	2021
Résultat net sur portefeuille de négociation :	6 176	4 428
Résultat net des opérations sur titres de transaction ⁽¹⁾	(11 130)	27 074
Résultat sur instruments financiers à terme	18 538	(23 197)
Résultat net des opérations de change	(1 232)	551
Résultat net sur titres de placement :	(190)	533
Plus-values de cession	500	603
Moins-values de cession	(427)	(59)
Dotations aux dépréciations	(531)	(39)
Reprises de dépréciations	268	28
TOTAL	5 986	4 961

(1) Y compris dividendes perçus sur le portefeuille de transaction pour 1 632 millions d'euros.

NOTE 2.1.6 GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés » regroupe les plus ou moins-values de cession ainsi que les dotations nettes aux dépréciations sur titres de participation et parts dans les entreprises liées, autres titres détenus à long terme, titres d'investissement.

(En MEUR)	2022	2021
Titres d'investissement	-	(9)
Plus-values nettes de cession	-	(9)
Dotations nettes aux dépréciations	-	-
Titres de participation et de filiales	(2 093)	589
Plus-values de cession ⁽²⁾	59	557
Moins-values de cession ⁽²⁾	(2 686)	-
Dotations aux dépréciations ⁽²⁾	(356)	(23)
Reprises de dépréciations ⁽²⁾	890	55
Subventions versées à des filiales	-	-
Résultat net sur immobilisations d'exploitation (cf Note 7.2)	14	81
TOTAL	(2 079)	661

(1) Au 31 décembre 2022, la principale sortie concerne la cession intégrale de Rasbank pour 2 686 millions d'euros (impact hors effet change).

(2) Les dotations et reprises concernent principalement les entreprises liées (cf. Note 2.1.2 – Parts dans les entreprises liées).

NOTE 2.2 Opérations sur les instruments financiers à terme**PRINCIPES COMPTABLES**

Les opérations sur instruments financiers à terme de taux, de change ou d'actions sont conclues dans le cadre d'opérations de couverture ou de marché.

Les engagements nominaux sur les instruments financiers à terme sont présentés sur une ligne unique au hors-bilan. Ce montant représente le volume des opérations en cours ; il ne reflète ni le risque de marché, ni le risque de contrepartie qui leur sont associés. Les dérivés de crédit achetés à titre de couverture du risque de crédit sur des actifs financiers non évalués à leur valeur de marché sont quant à eux classés et traités comme des engagements de garanties reçus.

Plusieurs cas sont à distinguer en ce qui concerne la comptabilisation des résultats afférents aux instruments financiers à terme.

Opérations de couverture

Les pertes et gains relatifs aux instruments financiers à terme utilisés à titre de couverture affectée identifiés comme tels dès l'origine et permettant de réduire le risque de variation de prix ou de taux d'intérêt affectant l'élément ou l'ensemble homogène d'éléments couverts, sont constatés dans les résultats de manière symétrique à la prise en compte des produits et charges sur les éléments couverts. S'ils concernent des instruments de taux d'intérêt, ils sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits et charges sur les éléments couverts, en intérêts et produits assimilés ou intérêts et charges assimilées. S'ils concernent des instruments autres que de taux (instruments sur actions, indices boursiers, de change, etc.), ils sont comptabilisés dans les rubriques « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés ».

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme ayant pour objet de couvrir et de gérer un risque global de taux sont inscrits *prorata temporis* en compte de résultat conformément aux règles comptables applicables. Ils sont inscrits dans les rubriques « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation ».

Opérations de marché

Les opérations de marché incluent :

- des instruments négociés sur un marché organisé ou assimilé, ainsi que des instruments (tels que les dérivés de crédit, options complexes, etc.) qui, bien que négociés de gré à gré sur des marchés moins liquides, sont inclus dans des portefeuilles de transaction ;
- certains instruments de dettes intégrant une composante d'instrument financier à terme dès lors que ce classement reflète de manière plus appropriée les résultats et risques associés.

Ces opérations sont évaluées par référence à leur valeur de marché à la date de clôture. Lorsque ces instruments financiers ne sont pas cotés sur des marchés actifs, cette valeur est généralement déterminée à partir de modèles internes. Ces valorisations sont corrigées le cas échéant d'une décote (*Reserve policy*) déterminée en fonction des instruments concernés et des risques associés et intégrant :

- une valorisation prudente de l'ensemble des instruments, quelle que soit la liquidité du marché ;
- une réserve estimée en fonction de la taille de la position et destinée à couvrir le risque d'emprise ;
- une correction au titre de la moindre liquidité des instruments et des risques de modèles dans le cas des produits complexes ainsi que des opérations traitées sur des marchés moins liquides (car récents ou plus spécialisés).

Ces valorisations tiennent également compte, pour les instruments financiers à terme de taux d'intérêt négociés de gré à gré, des risques de contrepartie et de la valeur actualisée des frais de gestion futurs.

Les gains ou pertes correspondants sont directement portés dans les résultats de l'exercice, qu'ils soient latents ou réalisés. Ils sont inscrits au compte de résultat dans les rubriques « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation ».

Les pertes ou profits relatifs à certains contrats conclus dans le cadre notamment des activités de Trésorerie gérées par la salle des marchés afin, le cas échéant, de bénéficier de l'évolution des taux d'intérêt, sont enregistrés dans les résultats au dénouement des contrats ou *prorata temporis*, selon la nature de l'instrument. En fin d'exercice, les pertes latentes éventuelles font l'objet d'une provision pour risques dont la contrepartie est enregistrée dans les rubriques « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation ».

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2.2.1 ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS (NOTIONNELS)

(En M EUR)	Opérations de gestion de positions	Opérations de couverture	Total	
			31.12.2022	31.12.2021
Opérations fermes	12 143 737	18 201	12 161 938	12 133 297
Opérations sur marchés organisés	3 036 343	96	3 036 439	3 051 645
Contrats à terme de taux d'intérêt	776 802	-	776 802	763 728
Contrats à terme de change	1 932 872	-	1 932 872	1 946 901
Autres contrats à terme	326 669	96	326 765	341 016
Opérations de gré à gré	9 107 394	18 105	9 125 499	9 081 652
Swaps de taux d'intérêt	7 151 923	17 913	7 169 836	7 747 976
Swaps financiers de devises	1 143 875	192	1 144 067	940 558
Forward Rate Agreement (FRA)	787 632	-	787 632	366 517
Autres	23 964	-	23 964	26 601
Opérations conditionnelles	3 687 286	202	3 687 488	3 708 609
Options de taux d'intérêt	1 781 146	-	1 781 146	1 675 125
Options de change	565 644	202	565 846	670 182
Options sur actions et indices	1 096 715	-	1 096 715	1 315 274
Autres options	243 781	-	243 781	48 028
TOTAL	15 831 023	18 403	15 849 426	15 841 906

NOTE 2.2.2 JUSTE VALEUR DES OPÉRATIONS QUALIFIÉES DE COUVERTURE

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Opérations fermes	(5 079)	1 688
Opérations sur marchés organisés	(14)	38
Contrats à terme de taux d'intérêt	-	-
Contrats à terme de change	-	-
Autres contrats à terme	(14)	38
Opérations de gré à gré	(5 065)	1 650
Swaps de taux d'intérêt	(5 165)	1 738
Swaps financiers de devises	100	(88)
Forward Rate Agreements (FRA)	-	-
Autres	-	-
Opérations conditionnelles	-	-
TOTAL	(5 079)	1 688

NOTE 2.2.3 ÉCHÉANCE DES ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (NOTIONNELS)

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Opérations fermes	2 183 240	3 058 972	3 311 553	3 608 173	12 161 938
Opérations sur marchés organisés	1 300 512	911 936	280 116	543 875	3 036 439
Opérations de gré à gré	882 728	2 147 036	3 031 437	3 064 298	9 125 499
Opérations conditionnelles	730 230	798 515	1 187 135	971 608	3 687 488
TOTAL	2 913 470	3 857 487	4 498 688	4 579 781	15 849 426

NOTE 2.3 Prêts et créances**PRINCIPES COMPTABLES**

Les créances sur les établissements de crédit et la clientèle sont ventilées d'après leur durée initiale ou la nature des concours : créances à vue (comptes ordinaires et opérations au jour le jour) et créances à terme pour les établissements de crédit, créances commerciales, comptes ordinaires et autres concours à la clientèle. Ces créances intègrent les crédits consentis ainsi que les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs, effectuées avec ces agents économiques.

Seules les dettes et créances répondant aux conditions suivantes ont fait l'objet d'une compensation comptable au bilan : même contrepartie, exigibilité et devise identiques, même entité de comptabilisation, et existence d'une lettre de fusion de comptes.

Les intérêts courus non échus sur les créances sont portés en comptes de créances rattachées en contrepartie du compte de résultat dans les rubriques « Produits et charges d'intérêts et assimilés ».

Les commissions reçues et les coûts marginaux de transaction encourus à l'occasion de l'octroi de prêts (honoraires et commissions versés aux apporteurs d'affaires, frais de dossier) sont assimilés à des intérêts et sont étalés en résultat sur la durée de vie effective des prêts.

Les engagements par signature comptabilisés au hors-bilan correspondent à des engagements irrévocables de concours en trésorerie et à des engagements de garantie qui n'ont pas donné lieu à des mouvements de fonds.

Dès lors qu'un engagement est porteur d'un risque de crédit avéré rendant probable la non-perception par Société Générale de tout ou partie des sommes dues au titre des engagements souscrits par la contrepartie conformément aux dispositions contractuelles initiales, nonobstant l'existence de garantie, l'encours afférent est classé en encours douteux. En tout état de cause, le déclassement en encours douteux est effectué s'il existe un ou plusieurs impayés depuis trois mois au moins (six mois pour les créances immobilières et neuf mois pour les créances sur des collectivités locales), ou si indépendamment de l'existence de tout impayé on peut conclure à l'existence d'un risque avéré, ou s'il existe des procédures contentieuses.

Pour un débiteur donné, le classement d'un encours en créances douteuses entraîne, par contagion, un classement identique de l'ensemble des encours et engagements sur ce débiteur, nonobstant l'existence de garantie.

Les encours douteux donnent lieu à la constitution de dépréciations pour créances douteuses ou de provisions sur engagements douteux à hauteur des pertes probables (cf. Note 2.6).

Restructurations de prêts et créances

Une restructuration pour difficultés financières d'un actif financier classé dans les rubriques « Créances sur les établissements de crédit » et « Opérations avec la clientèle » est une modification contractuelle du montant, de la durée ou des conditions financières de la transaction initiale acceptées par Société Générale en raison des difficultés financières et de l'insolvabilité de l'emprunteur (que cette insolvabilité soit avérée ou à venir de façon certaine en l'absence de restructuration) et qui n'auraient pas été envisagées dans d'autres circonstances. Les actifs financiers ainsi restructurés sont classés en encours dépréciés et les clients emprunteurs sont considérés en défaut.

Ces classements sont maintenus pendant une période minimale d'un an et au-delà tant que Société Générale a une incertitude sur la capacité des emprunteurs à honorer leurs engagements. En date de restructuration, la valeur comptable de l'actif financier restructuré est réduite pour être ramenée au montant actualisé au taux d'intérêt effectif d'origine des nouveaux flux futurs de trésorerie estimés recouvrables. Cette perte est enregistrée en Coût du risque dans le compte de résultat.

Les prêts et créances ayant fait l'objet de renégociations commerciales telles que décrites ci-après sont exclus des encours restructurés. Les prêts et créances peuvent faire l'objet de renégociations commerciales en l'absence de toute difficulté financière ou insolvabilité du client emprunteur. Ces opérations concernent alors des clients pour lesquels Société Générale accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus.

Les prêts et créances ainsi renégociés sont décomptabilisés en date de renégociation et les nouveaux prêts, contractualisés aux conditions ainsi renégociées, leur sont substitués au bilan à cette même date. Ces nouveaux prêts sont ultérieurement évalués au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif découlant des nouvelles conditions contractuelles et intégrant les commissions de renégociation facturées le cas échéant au client.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2.3.1 PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En MEUR)	31.12.2022	31.12.2021
Comptes et prêts à vue	5 448	7 382
Comptes ordinaires	4 571	6 744
Prêts et comptes au jour le jour	877	638
Valeurs reçues en pension au jour le jour	-	-
Comptes et prêts à terme	211 336	179 824
Prêts et comptes à terme	94 231	83 369
Titres reçus en pension	115 479	94 713
Prêts subordonnés et participatifs	989	1 192
Valeurs reçues en pension à terme	-	-
Créances rattachées	637	550
Prêts et créances sur les établissements de crédit avant dépréciations	216 784	187 206
Dépréciations	(34)	(21)
TOTAL⁽¹⁾⁽²⁾	216 750	187 185

(1) Au 31 décembre 2022, le montant des créances douteuses s'élève à 64 millions d'euros (dont 27 millions d'euros de créances douteuses compromises) contre 45 millions d'euros au 31 décembre 2021 (dont 17 millions d'euros de créances douteuses compromises).

(2) Dont créances concernant les entreprises liées : 92 322 millions d'euros au 31 décembre 2022 contre 83 462 millions d'euros au 31 décembre 2021.

NOTE 2.3.2 OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

(En MEUR)	31.12.2022	31.12.2021
Comptes ordinaires débiteurs	46 774	31 581
Créances commerciales	1 432	1 407
Autres concours à la clientèle ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	315 535	309 556
Valeurs reçues en pension	246	204
Titres reçus en pension	132 082	102 909
Créances rattachées	1 585	1 057
Opérations avec la clientèle avant dépréciation	497 654	446 714
Dépréciations	(2 012)	(2 357)
TOTAL⁽⁴⁾⁽⁵⁾	495 642	444 357

(1) Dont créances remises en garantie de passif : 89 112 millions d'euros (86 822 millions d'euros au 31 décembre 2021). Parmi ces créances 8 529 millions d'euros sont éligibles au refinancement de la Banque de France au 31 décembre 2022 (7 312 millions d'euros au 31 décembre 2021).

(2) Dont prêts participatifs : 2 241 millions d'euros au 31 décembre 2022 (2 097 millions d'euros au 31 décembre 2021).

(3) Au 31 décembre 2022, le montant des créances douteuses s'élève à 5 517 millions d'euros (dont 2 097 millions d'euros de créances douteuses compromises) contre 5 726 millions d'euros (dont 2 166 millions d'euros de créances douteuses compromises) au 31 décembre 2021.

(4) Dont créances concernant les entreprises liées : 136 988 millions d'euros au 31 décembre 2022 (113 524 millions d'euros au 31 décembre 2021).

(5) Dont crédits restructurés : 4 138 millions d'euros au 31 décembre 2022 contre 5 090 millions d'euros au 31 décembre 2021.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 2 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Le détail des autres concours à la clientèle se détaille comme suit :

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Crédits de trésorerie	98 733	91 362
Crédits à l'exportation	12 920	12 383
Crédits d'équipement	51 669	51 400
Crédits à l'habitat	72 512	76 479
Opérations de location financement	-	-
Autres crédits à la clientèle	79 701	77 932
TOTAL	315 535	309 556

NOTE 2.3.3 ENGAGEMENTS PAR SIGNATURE DONNÉS

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Engagements de financement	306 565	249 393
En faveur d'établissements de crédit	84 295	€1 178
En faveur de la clientèle	222 270	188 215
Engagements de garantie	233 347	221 912
D'ordre d'établissements de crédit	110 203	117 685
D'ordre de la clientèle	123 144	104 227

Les engagements par signature donnés concernent des engagements donnés aux entreprises liées pour 85 489 millions d'euros au 31 décembre 2022 (€9 796 millions d'euros au 31 décembre 2021).

NOTE 2.3.4 TITRISATION

PRINCIPES COMPTABLES

Les prêts ou créances cédés par Société Générale à un organisme de titrisation (fonds commun de titrisation, société de titrisation ou organismes étrangers équivalents) cessent de figurer à son actif et une plus ou moins-value de cession est enregistrée en résultat pour la différence entre le prix de vente et la valeur comptable des prêts ou créances cédés.

Si la cession est assortie d'une convention de surdimensionnement, Société Générale inscrit à son actif, parmi les prêts et créances, une créance pour un montant égal à la fraction de la valeur de cession correspondant au supplément de prêts ou créances cédés.

Les parts ordinaires émises par l'organisme de titrisation cessionnaire et acquises ou souscrites par Société Générale sont enregistrées en Titres de transaction, en Titres de placement, ou en Titres d'investissement selon l'intention de gestion.

Les parts spécifiques, parts subordonnées et autres instruments financiers émis par l'organisme de titrisation cessionnaire et acquis ou souscrits par Société Générale à titre de garantie pour l'organisme sont comptabilisés parmi les Titres d'investissement (cf. Note 2.1).

Lorsque Société Générale constitue auprès de l'organisme de titrisation cessionnaire un dépôt de garantie en espèces destiné à supporter les pertes consécutives à la défaillance des débiteurs des prêts et créances cédés, elle enregistre ce dépôt à son actif dans la rubrique « Autres actifs et comptes de régularisation » en tant que créance sur l'organisme de titrisation, sous réserve que le reliquat éventuel de ce dépôt lui soit attribué lors de la liquidation de l'organisme de titrisation.

Lorsque la garantie donnée par Société Générale prend la forme d'un engagement par signature, celui-ci est enregistré au hors-bilan parmi les engagements de garantie donnés d'ordre de la clientèle ou d'ordre d'établissements de crédit, selon le cas.

Au cours de l'exercice 2017, Société Générale a réalisé une opération de titrisation visant à substituer à l'actif du bilan, des obligations éligibles comme garantie des opérations de refinancement de l'Eurosystème à des crédits à l'habitat. Les obligations figuraient à l'actif du bilan pour un montant de 4 382 millions d'euros au 31 décembre 2021.

En date du 27 janvier 2022, Société Générale a mis fin à cette opération de titrisation par le rachat de l'intégralité du portefeuille de crédits à l'habitat, le remboursement concomitant des obligations et la liquidation du fonds. Ces opérations n'ont pas eu d'incidence significative sur le résultat de la banque.

Le 24 février 2022, Société Générale a réalisé une nouvelle opération de titrisation similaire. Dans ce contexte, Société Générale a cédé 10 625 millions d'euros de crédits à l'habitat à un fonds commun de titrisation. Pour en financer l'acquisition, le fonds a émis des obligations qui ont été intégralement souscrites par Société Générale. Au 31 décembre 2022, ces obligations figurent à l'actif du bilan pour 9 460 millions d'euros à la suite de l'amortissement partiel des crédits à l'habitat sous-jacents.

En date du 27 janvier 2023, un rachat d'obligations a été effectué dans le cadre de cette opération de titrisation pour un montant de 3 410 millions d'euros.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2.4 Dettes

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont ventilées d'après leur durée initiale ou la nature de ces dettes : dettes à vue (dépôts à vue, comptes ordinaires) et dettes à terme pour les établissements de crédit, comptes d'épargne à régime spécial et autres dépôts pour la clientèle. Ces dettes intègrent les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs, effectuées avec ces agents économiques.

Les intérêts courus sur ces dettes sont portés en comptes de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

NOTE 2.4.1 DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M€)	31.12.2022	31.12.2021
Dettes à vue	24 327	26 404
Dépôts et comptes ordinaires	24 327	26 404
Valeurs données en pension au jour le jour	-	-
Dettes à terme	212 249	194 509
Emprunts et comptes à terme	212 249	194 509
Valeurs données en pension à terme	-	-
Dettes rattachées	732	288
Titres donnés en pension	103 440	92 810
TOTAL	340 748	314 011

Les dettes concernant les entreprises liées s'élèvent à 125 274 millions d'euros au 31 décembre 2022 (107 154 millions d'euros au 31 décembre 2021).

La Banque Centrale Européenne (BCE) a lancé en 2019 une troisième série d'opérations ciblées de refinancement à long terme (*Targeted Longer-Term Refinancing Operations* - TLTRO) dans l'objectif de maintenir des conditions de crédit favorables dans la zone euro. Comme pour les deux précédents dispositifs, le niveau de rémunération de ces emprunts dépend de la performance des établissements bancaires emprunteurs en matière d'octroi de crédits à leur clientèle de ménages (hors prêts immobiliers) et d'entreprises (hors institutions financières); en fonction de ces performances, les établissements emprunteurs peuvent bénéficier d'un taux d'intérêt réduit ainsi que d'une bonification additionnelle temporaire applicable sur la période du 24 juin 2020 au 23 juin 2021 (réduction de 50 points de base du taux moyen de la facilité de dépôt avec un taux plancher fixé à -1%). Ces opérations TLTRO III ont été conduites trimestriellement entre septembre 2019 et décembre 2021, soit un total de 10 tirages possibles. La maturité de chaque opération est de trois ans, assortie d'une option de remboursement anticipé. Certaines modalités ont été modifiées en mars 2020, en particulier les objectifs de production de crédit, les conditions de taux et la limite de tirage, afin de renforcer davantage le soutien à l'octroi de prêts au moment où débutait la crise Covid-19. En janvier 2021, la BCE a décidé de proroger la bonification additionnelle temporaire sur la période du 24 juin 2021 au 23 juin 2022 sous réserve des performances en matière d'octroi de crédits observées sur une nouvelle période de référence courant du 1^{er} octobre 2020 au 31 décembre 2021.

Société Générale a souscrit aux emprunts TLTRO III au travers de tirages trimestriels échelonnés entre décembre 2019 et décembre 2021. Le montant résiduel des emprunts TLTRO au passif du bilan s'élève à 41,4 milliards d'euros au 31 décembre 2022, à la suite des remboursements anticipés intervenus au quatrième trimestre 2022 pour un montant de 19,2 milliards d'euros.

Au 31 décembre 2021, Société Générale avait déjà atteint les objectifs de stabilité des encours de prêts lui permettant de bénéficier du taux d'intérêt réduit ainsi que des deux bonifications additionnelles temporaires appliquées respectivement sur la période du 24 juin 2020 au 23 juin 2021 et du 24 juin 2021 au 23 juin 2022. Société Générale ayant la certitude de pouvoir bénéficier des bonifications d'intérêts prévues, ces dernières ont été prises en compte pour déterminer le montant des intérêts reconnus en résultat au titre des emprunts TLTRO: ce montant a été calculé sur la base d'un taux pondéré en étalant les bonifications sur toute la durée de vie attendue des tirages concernés.

Le 27 octobre 2022, la BCE a modifié les modalités de calcul du taux d'intérêt relatif à la dernière période du TLTRO III. L'effet de ces modifications a conduit à un ajustement du taux d'intérêt effectif appliqué entre le 23 juin 2022 au 22 novembre 2022 et la mise en place des nouvelles modalités de calcul à compter du 23 novembre 2022 (application de la moyenne du taux moyen de la facilité de dépôt « DFR » sur la période).

Au 31 décembre 2022, le coût total des emprunts TLTRO intégrant les intérêts et bonifications s'établit donc entre -0,34% et -0,89% en fonction des dates de tirages. Au titre de l'exercice 2022, le montant total des intérêts et bonifications sur les emprunts TLTRO enregistrés en déduction des intérêts et charges assimilés s'élève à 314 millions d'euros; ce montant inclut les bonifications relatives aux emprunts remboursés par anticipation (environ 32 millions d'euros de produits d'intérêts négatifs au 31 décembre 2022).

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 2 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

NOTE 2.4.2 OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Comptes d'épargne à régime spécial	55 037	57 652
À vue	38 607	40 179
À terme	16 430	17 473
Autres dépôts clientèle à vue	181 535	166 133
Sociétés et entrepreneurs individuels	112 153	90 103
Particuliers	42 607	41 767
Clientèle financière	21 046	26 341
Autres	5 729	7 922
Autres dépôts clientèle à terme	196 530	174 497
Sociétés et entrepreneurs individuels	70 905	53 336
Particuliers	808	76
Clientèle financière	113 380	117 510
Autres	11 437	3 575
Dettes rattachées	1 119	384
Titres donnés en pension à la clientèle	116 015	99 068
TOTAL	550 236	497 734

Les opérations avec la clientèle concernent les entreprises liées pour 137 465 millions d'euros au 31 décembre 2022 (113 509 millions d'euros au 31 décembre 2021).

NOTE 2.4.3 DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes représentées par un titre sont ventilées par supports : bons de caisse, titres du marché interbancaire et titres de créances négociables, titres obligataires et assimilés, à l'exclusion des titres subordonnés classés parmi les dettes subordonnées.

Les intérêts courus à verser attachés à ces titres sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat. Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties de manière linéaire ou financière sur la durée de vie des emprunts concernés. La charge correspondante est inscrite en charges d'intérêts dans la rubrique « Intérêts et charges assimilées du compte de résultat ».

Les frais d'émission d'emprunts obligataires encourus dans l'exercice sont enregistrés en totalité dans les charges de ce même exercice, dans la rubrique « Intérêts et charges assimilées du compte de résultat ».

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Bons de caisse	-	-
Emprunts obligataires	-	-
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	119 023	112 598
Dettes rattachées	590	439
TOTAL	119 613	113 037

Les dettes concernant les entreprises liées s'élèvent à 341 millions d'euros au 31 décembre 2022 (342 millions d'euros au 31 décembre 2021).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2.4 ENGAGEMENTS PAR SIGNATURE REÇUS

(En MEUR)	31.12.2022	31.12.2021
Engagements de financement reçus d'établissements de crédit	85 354	67 942
Engagements de garantie reçus d'établissements de crédit	62 807	64 927

Les engagements reçus d'entreprises liées s'élèvent à 10 517 millions d'euros au 31 décembre 2022 (13 096 millions d'euros au 31 décembre 2021).

NOTE 2.5 Produits et charges d'intérêts

PRINCIPES COMPTABLES

Les produits et charges d'intérêts sont comptabilisés dans le compte de résultat en intérêts et produits assimilés et intérêts et charges assimilées pour tous les instruments financiers évalués au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Les intérêts négatifs sont répartis en déduction des comptes de produits et charges d'intérêts correspondant à ces instruments.

Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie prévue de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Le calcul de ce taux prend en considération les flux de trésorerie estimés sur la base des modalités contractuelles de l'instrument financier sans tenir compte des pertes sur crédit futures et il inclut par ailleurs les commissions payées ou reçues entre les parties au contrat dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Dès qu'un actif financier ou un groupe d'actifs financiers similaires a été déprécié à la suite d'une perte de valeur, les produits d'intérêts ultérieurs sont comptabilisés sur la base du taux d'intérêt effectif utilisé pour actualiser les flux de trésorerie futurs en vue d'évaluer la perte de valeur.

Par ailleurs, hormis celles relatives aux avantages du personnel, les provisions inscrites au passif du bilan génèrent comptablement des charges d'intérêts calculées sur la base du taux d'intérêt utilisé pour actualiser le montant attendu de la sortie de ressources.

(En MEUR)	2022			2021		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	3 136	(3 143)	(7)	1 152	(1 096)	56
Opérations avec les banques centrales, les comptes courants postaux et les établissements de crédit ⁽¹⁾	2 178	(1 934)	244	655	(660)	(5)
Titres et valeurs reçus en pension	958	(1 209)	(251)	497	(436)	61
Opérations avec la clientèle	10 429	(7 127)	3 302	8 976	(5 162)	3 814
Créances commerciales	16	-	16	13	-	13
Autres concours à la clientèle	8 428	-	8 428	8 434	-	8 434
Comptes ordinaires débiteurs	479	-	479	222	-	222
Comptes d'épargne à régime spécial	-	(469)	(469)	-	(482)	(482)
Autres dettes envers la clientèle	-	(5 131)	(5 131)	-	(4 379)	(4 379)
Titres et valeurs reçus/donnés en pension	1 506	(1 527)	(21)	307	(301)	6
Obligations et autres titres à revenu fixe	2 401	(3 576)	(1 175)	2 662	(4 213)	(1 551)
Autres produits d'intérêts et charges assimilées	2 407	(3 318)	(911)	2 270	(3 033)	(763)
TOTAL	18 373	(17 164)	1 209	15 060	(13 504)	1 556

(1) Les intérêts négatifs des emprunts FLTRIO sont enregistrés en déduction des charges parmi les Opérations avec les banques centrales, les comptes courants postaux et les établissements de crédit. (cf. Note 2.4).

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 2 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Le détail des autres concours à la clientèle se décompose comme suit :

(En M EUR)	2022	2021
Crédits de trésorerie	2 364	1 233
Crédits à l'exportation	323	190
Crédits d'équipement	935	851
Crédits à l'habitat	1 097	1 149
Autres crédits à la clientèle	3 709	5 011
TOTAL	8 428	8 434

NOTE 2.6 Dépréciations et provisions

NOTE 2.6.1 DÉTAIL DES PROVISIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Au passif du bilan, le poste Provisions regroupe les provisions pour risque de crédit, les provisions sur les comptes et plans d'épargne-logement, les provisions sur instruments financiers à terme, les provisions sur avantages du personnel, les provisions fiscales et les provisions pour litiges.

(En M EUR)	Stock au 31.12.2021	Dotations	Reprises	Change et reclassements	Stock au 31.12.2022
Provisions pour risque de crédit (cf. Note 2.6.2.2)	1 594	1 134	(875)	11	1 864
Provisions sur engagement liés aux comptes et plans d'épargne-logement	275	23	(190)	-	108
Provisions pour instruments financiers à terme (cf. Note 2.6.4)	6 451	1 344	(2 888)	375	5 282
Provisions sur avantages du personnel	1 882	459	(617)	(7)	1 717
Provisions fiscales (cf. Note 5.2)	52	-	(40)	-	12
Autres provisions pour risques et charges*	996	476	(256)	6	1 222
TOTAL	11 250	3 436	(4 866)	385	10 205

* Il comprend les provisions pour litiges juridiques, amendes, pénalités et litiges commerciaux.

NOTE 2.6.2 DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS POUR RISQUE DE CRÉDIT

CRISES : GUERRE EN UKRAÏNE, COVID-19 ET CONSÉQUENCES ÉCONOMIQUES

Pour tenir compte des incertitudes liées à la crise Covid-19, Société Générale a mis à jour au 31 décembre 2022 les ajustements de modèles et post-modèles définis depuis le début de la crise sanitaire dans la continuité de 2021.

Société Générale a révisé en 2022 les paramètres utilisés dans les modèles sur la base de nouveaux scénarios macroéconomiques (cf. Note 1) en tenant compte des conditions spécifiques créées par la guerre en Ukraine.

Les effets des ajustements de modèles et post-modèles dans la détermination des dépréciations et provisions pour risque de crédit sont décrits ci-après.

MISE À JOUR DES MODÈLES ET PARAMÈTRES D'ESTIMATION DES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS POUR RISQUE DE CRÉDIT

Dans la continuité des ajustements opérés depuis le début de la crise sanitaire, Société Générale a procédé à un ajustement des taux de croissance des PIB dans ses modèles pour traduire au mieux l'impact des scénarios économiques sur les dépréciations et provisions pour risque de crédit : pour chaque trimestre de l'année 2022, Société Générale a retenu dans ses modèles la moyenne des variations du PIB des huit derniers trimestres par rapport à une base 100 en 2019. Cet ajustement a été appliqué à chacun des trois scénarios (SG Favorable, SG Central et SG Stress) pour les séries de PIB utilisées dans la modélisation des dépréciations et provisions pour risque de crédit. Il n'est pas retenu pour déterminer les taux de croissance de PIB des années 2023 à 2026.

Par ailleurs, compte tenu de la dégradation des conditions macroéconomiques liées à la guerre en Ukraine, l'ensemble des contreparties russes a été classé en encours dégradés. Une analyse complémentaire a permis d'identifier au sein de cette population, les encours nécessitant un transfert en encours douteux. L'effet de ces transferts sur le calcul des provisions et dépréciations pour risque de crédit s'élève à 259 millions d'euros au 31 décembre 2022 (dont 73 millions d'euros sur les encours transférés en encours douteux).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

AJUSTEMENTS MIS EN PLACE EN COMPLÉMENT DE L'APPLICATION DES MODÈLES

Pour mieux refléter la dégradation du risque de crédit sur certains portefeuilles ou secteurs d'activités, Société Générale a mis à jour les ajustements existants en complément de l'application des modèles tels que les ajustements sectoriels et les ajustements lors de l'utilisation de modèles simplifiés.



Lors de la révision de ces ajustements et lorsque cela est compatible avec l'horizon de provisionnement, une analyse qualitative de l'éventuel impact des risques climatiques dans la détermination des dépréciations et provisions pour risque de crédit a été intégré (cf. Note 1).

CRITÈRE ADDITIONNEL DE TRANSFERT EN ENCOURS DÉGRADÉS

Enfin, Société Générale a mené une analyse supplémentaire à dire d'expert au niveau de portefeuilles d'encours pour lesquels l'augmentation du risque de crédit a été jugée significative depuis leur octroi. Cette étude a conduit à réaliser des transferts complémentaires vers les encours dégradés pour l'ensemble des encours de secteurs considérés par Société Générale comme étant particulièrement touchés par la crise et octroyés avant crise.

NOTE 2.6.2.1 DÉPRÉCIATIONS POUR RISQUE DE CRÉDIT

PRINCIPES COMPTABLES

Le montant de la dépréciation pour créances douteuses est égal à la différence entre la valeur brute comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs de trésorerie estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties, actualisée au taux d'intérêt effectif d'origine des créances. Par ailleurs, le montant des dépréciations ne peut être inférieur aux intérêts enregistrés sur les encours douteux et non encaissés.

Les effets des garanties financières visant à indemniser les pertes subies sur un portefeuille de prêts donné sont enregistrés au sein des dépréciations d'actifs.

Les dotations et reprises de dépréciations, les pertes sur créances irrécupérables et les récupérations sur créances amorties, sont présentées dans la rubrique « Coût du risque », ainsi que les reprises de dépréciations liées au passage du temps.

Les créances douteuses peuvent être reclassées en encours sains lorsque le risque de crédit avéré est définitivement levé et lorsque les paiements ont repris de manière régulière pour les montants correspondant aux échéances contractuelles d'origine. De même les créances douteuses ayant fait l'objet d'une restructuration peuvent être reclassées en encours sains. Au moment de la restructuration, tout écart entre l'actualisation des flux contractuels initialement attendus et l'actualisation des flux futurs attendus de capital et d'intérêts issus de la restructuration au taux d'intérêt effectif d'origine fait l'objet d'une décote.

La décote constatée lors d'une restructuration de créance est enregistrée en Coût du risque. Pour les créances restructurées inscrites en encours sains, cette décote est réintégrée dans la marge d'intérêt sur la durée de vie des créances concernées.

Lorsque les conditions de solvabilité d'un débiteur sont telles qu'après une durée raisonnable de classement dans les encours douteux le reclassement d'une créance en encours sain n'est plus prévisible, cette créance est spécifiquement identifiée comme encours douteux compromis. Cette identification intervient à la échéance du terme ou à la résiliation du contrat et en tout état de cause un an après la classification en encours douteux, à l'exception des créances douteuses pour lesquelles les clauses contractuelles sont respectées et de celles assorties de garanties permettant leur recouvrement. Sont également considérées comme créances douteuses compromises, les créances restructurées pour lesquelles le débiteur n'a pas respecté les échéances fixées.

(En M€UR)	Stock au 31.12.2021	Par coût net du risque	Par autres soldes du compte de résultat	Reprises utilisées	Change et reclassements	Stock au 31.12.2022
Établissements de crédit	21	13	-	-	-	34
Crédits à la clientèle	2 357	166	-	(556)	45	2 012
Autres actifs	83	-	-	(1)	2	84
TOTAL⁽¹⁾	2 461	179	-	(557)	47	2 130

(1) Dont dépréciations sur encours douteux compromis : 1 790 millions d'Euros.

NOTE 2.6.22 PROVISIONS POUR RISQUE DE CRÉDIT

PRINCIPES COMPTABLES

Provisions sur engagements hors bilan (provisions sur engagements par signature)

Les provisions sur engagements hors bilan représentent les pertes probables encourues par Société Générale à la suite de l'identification d'un risque avéré de crédit sur un engagement hors bilan de financement ou de garantie qui ne serait pas considéré comme un instrument dérivé ni désigné comme actif financier à la juste valeur par résultat.

Provisions collectives pour risque de crédit

Sans attendre qu'un risque de crédit avéré ait individuellement affecté une ou plusieurs créances ou engagements et afin de fournir une meilleure information au regard de son activité, Société Générale comptabilise une provision pour risque de crédit sur les encours sains non dégradés, à hauteur des pertes de crédit que Société Générale s'attend à subir à l'horizon d'un an.

Les pertes de crédit à un an sont évaluées en prenant en considération les données historiques et la situation présente. Le montant de la provision est ainsi égal à la valeur actualisée des pertes de crédit attendues en tenant compte de la probabilité de survenance d'un événement de défaut au cours de l'année qui suit et, le cas échéant, de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être.

Par ailleurs, l'identification, au sein d'un portefeuille homogène, d'une dégradation significative du risque de crédit sur un ensemble d'instruments financiers donne lieu à l'enregistrement d'une provision à hauteur des pertes de crédit que Société Générale s'attend à subir à maturité sur ces instruments.

Les pertes de crédit à maturité sont évaluées en prenant en considération les données historiques, la situation présente ainsi que des prévisions raisonnables d'évolution de la conjoncture économique et des facteurs macroéconomiques pertinents jusqu'à la maturité des instruments. Le montant de la provision est ainsi égal à la valeur actualisée des pertes de crédit attendues en tenant compte de la probabilité de survenance d'un événement de défaut sur la durée de vie des instruments financiers concernés et, le cas échéant, de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être.

Les variations des provisions collectives pour risque de crédit ainsi calculées sont enregistrées en Coût du risque.

Remarques concernant l'identification d'une dégradation significative du risque de crédit :

Pour identifier les encours faisant l'objet d'une provision collective pour risque de crédit, l'augmentation significative du risque de crédit est appréciée en tenant compte de toutes les informations historiques et prospectives disponibles (scores comportementaux, indicateurs de type loan to value, scénarios de prévisions macroéconomiques, etc.).

L'appréciation de l'évolution du risque de crédit tient compte des éléments suivants :

- 1^{er} critère : l'évolution de la note de la contrepartie (lorsque celle-ci fait l'objet d'une analyse interne) et l'évolution du secteur d'activité, des conditions macroéconomiques et du comportement de la contrepartie qui peuvent être révélateurs d'une dégradation du risque de crédit ;
- 2^e critère : l'évolution de la probabilité de défaut contrat par contrat entre la date d'ordination et la date de clôture ;
- 3^e critère : l'existence d'impayés de plus de 30 jours.

La satisfaction d'un seul de ces critères suffit à provisionner un contrat sur une base collective.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

(En M EUR)	Stock au 31.12.2021	Par coût net du risque	Change et reclassements	Stock au 31.12.2022
Provisions sur engagements hors bilan avec les établissements de crédits	-	7	-	7
Provisions sur engagements hors bilan avec la clientèle	167	(50)	2	119
Provisions collectives sur encours sains non dégradés	442	(9)	3	436
Provisions collectives sur encours dégradés	985	312	5	1 302
TOTAL	1 594	260	10	1 864

NOTE 2.6.2.3 COÛT DU RISQUE

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique « Coût du risque » comprend les dotations nettes des reprises aux dépréciations et provisions pour risque de crédit, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties.

(En M EUR)	2022	2021
Dotations nettes aux provisions et aux dépréciations sur créances et hors-bilan	(438)	(61)
Pertes non couvertes et récupérations sur créances amorties	(161)	(46)
TOTAL	(599)	(107)
dont résultat de réévaluation sur couverture de change des provisions	1	2

NOTE 2.6.3 ENGAGEMENTS SUR LES CONTRATS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes et les plans d'épargne-logement proposés à la clientèle de particuliers (personnes physiques) dans le cadre de la loi n° 65-554 du 10 juillet 1965 associent une phase de collecte de ressources sous forme d'épargne rémunérée et une phase d'emploi de ces ressources sous forme de prêts immobiliers, cette dernière phase étant réglementairement conditionnée, et dès lors indissociable, de la phase de collecte. Les dépôts ainsi collectés et les prêts accordés sont enregistrés au coût amorti.

Ces instruments génèrent pour Société Générale des engagements de deux natures : une obligation de prêter au client dans le futur à un taux déterminé fixé à l'ouverture du contrat et une obligation de rémunérer l'épargne dans le futur à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour une durée indéterminée.

Les engagements aux conséquences défavorables pour Société Générale font l'objet de provisions présentées au passif du bilan et dont les variations sont enregistrées en produit net bancaire au sein de la marge d'intérêts. Ces provisions ne sont relatives qu'aux seuls engagements liés aux comptes et plans d'épargne-logement existants à la date de calcul de la provision.

Les provisions sont calculées sur chaque génération de plans d'épargne-logement d'une part, sans compensation entre les engagements relatifs à des générations différentes de plans d'épargne-logement, et sur l'ensemble des comptes d'épargne-logement qui constitue une seule et même génération d'autre part.

Sur la phase d'épargne, les engagements provisionnables sont évalués par différence entre les encours d'épargne moyens attendus et les encours d'épargne minimum attendus, ces deux encours étant déterminés statistiquement en tenant compte des observations historiques des comportements effectifs des clients.

Sur la phase crédit, les engagements provisionnables incluent les encours de crédits déjà réalisés mais non encore échus à la date d'arrêt ainsi que les crédits futurs considérés comme statistiquement probables sur la base des encours de dépôts au bilan à la date de calcul d'une part et des observations historiques des comportements effectifs des clients d'autre part.

Une provision est constituée dès lors que les résultats futurs prévisionnels actualisés sont négatifs pour une génération donnée. Ces résultats sont mesurés par référence aux taux offerts à la clientèle particulière pour des instruments d'épargne et de financement équivalents, en cohérence avec la durée de vie estimée des encours et leur date de mise en place.

ENCOURS DE DÉPÔTS COLLECTÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Plans d'épargne-logement (PEL)	14 687	15 703
Ancienneté de moins de 4 ans	458	444
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	6 988	8 502
Ancienneté de plus de 10 ans	7 241	6 757
Comptes épargne-logement (CEL)	1 248	1 198
TOTAL	15 935	16 901

ENCOURS DE CRÉDITS À L'HABITAT OCTROYÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Ancienneté de moins de 4 ans	-	0
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	1	2
Ancienneté de plus de 10 ans	4	7
TOTAL	5	9

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS LIÉES AUX COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2021	Dotations	Reprises	31.12.2022
Plans d'épargne-logement (PEL)	262	1	(190)	73
Ancienneté de moins de 4 ans	0	1	-	1
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	34	-	(32)	2
Ancienneté de plus de 10 ans	228	-	(158)	70
Comptes épargne-logement (CEL)	13	22	-	35
TOTAL	275	23	(190)	108

La hausse des taux d'intérêt (auxquels est sensible le niveau de provisionnement) explique la forte baisse du provisionnement épargne-logement observée en 2022.

Ce provisionnement est toujours principalement lié aux risques attachés à l'engagement de rémunérer les dépôts espèces. Le niveau de provisionnement se monte à 0,7% des encours totaux au 31 décembre 2022.

MODALITÉS DE DÉTERMINATION DES PARAMÈTRES D'ÉVALUATION DES PROVISIONS

Les paramètres d'estimation des comportements futurs des clients résultent d'observations historiques de longue période (plus de 10 ans). La valeur des paramètres ainsi déterminée peut être ajustée en cas de changement de réglementation dès lors que ce dernier peut remettre en question la capacité prédictive des données passées pour déterminer les comportements futurs des clients.

Les valeurs des différents paramètres de marché utilisés, notamment les taux d'intérêt et les marges, sont déterminées à partir de données observables et représentent, à la date d'évaluation, la meilleure estimation retenue par Société Générale des niveaux futurs de ces éléments pour les périodes concernées, en cohérence avec la politique de gestion des risques de taux d'intérêt de la Banque de détail.

Les taux d'actualisation retenus sont déterminés à partir de la courbe des swaps zéro coupon contre Euribor à la date d'évaluation, moyennés sur une période de 12 mois.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2.6.4 PROVISIONS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions sur instruments financiers à terme sont représentatives des pertes latentes relatives à des ensembles homogènes de contrats sur instruments financiers à terme maintenus comme des positions ouvertes isolées.

Elles sont déterminées comme la différence entre la valeur de marché estimée à l'arrêté comptable de ces positions et celle déterminée lors de l'arrêté comptable précédent. Elles sont enregistrées au bilan comme des provisions pour risques et charges. Les variations des provisions ainsi calculées sont enregistrées dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation du compte de résultat ».

(En M EUR)	Stock au 31.12.2021	Dotations nettes	Reprises disponibles	Change et reclassements	Stock au 31.12.2022
Provisions sur instruments financiers à terme	6 451	1 344	(2 888)	375	5 282

NOTE 2.6.5 DÉPRÉCIATIONS DE TITRES

PRINCIPES COMPTABLES

Titres de placement

ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE

À la clôture de l'exercice, les actions sont évaluées par rapport à leur valeur probable de négociation. Dans le cas des titres cotés, celle-ci est déterminée en fonction du cours de Bourse le plus récent. Aucune compensation n'est opérée entre les plus et moins-values latentes ainsi constatées, et seules les moins-values latentes sont comptabilisées par l'inscription d'une dépréciation relative au portefeuille-titres.

OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENUS FIXE

À la clôture de l'exercice, les titres sont estimés sur la base de leur valeur probable de négociation et, dans le cas des titres cotés, des cours de Bourse les plus récents. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées et les moins-values latentes donnent lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille-titres, dont le calcul tient compte des gains provenant des éventuelles opérations de couverture effectuées.

Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession des titres de placement sont enregistrées dans les rubriques « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés du compte de résultat ».

Titres d'investissement

À la clôture de l'exercice, les moins-values latentes ne donnent pas lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille-titres, sauf s'il existe une forte probabilité de cession des titres à court terme, ou s'il existe des risques de défaillance de l'émetteur des titres.

Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession de titres d'investissement sont enregistrées dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs immobilisés du compte de résultat ».

Titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

À la clôture de l'exercice, les Titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées sont évalués à leur valeur d'utilité représentative du prix que la Société accepterait de décaisser pour obtenir ces titres si elle avait à les acquérir compte tenu de son objectif de détention. Cette valeur est estimée par référence à différents critères tels que les capitaux propres, la rentabilité (basée sur les plans d'affaires déterminées par les entités), les cours moyens de Bourse des trois derniers mois. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées et les moins-values latentes donnent lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille-titres. Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession de ces titres, incluant les résultats dégagés lors de l'apport de ces titres à des offres publiques d'échange, sont comptabilisées dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs immobilisés ».

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Titres de placement	607	345
Titres d'investissement	-	-
Titres de participations et autres titres détenus à long terme	105	73
Parts dans les entreprises liées	3 142	3 707
TOTAL	3 854	4 125

NOTE 2.6.6 AUTRES PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES

PRINCIPES COMPTABLES

Les autres provisions pour risques et charges représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise.

Leur constitution est subordonnée à l'existence d'une obligation à l'égard d'un tiers dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de ce tiers, sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci.

Les dotations nettes aux provisions sont classées par nature dans les rubriques du compte de résultat correspondantes.

Un descriptif des risques et litiges en cours est fourni dans le rapport sur la gestion des risques.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que Société Générale estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

Les autres provisions pour risques et charges incluent notamment des provisions pour restructuration (hors frais de personnel), des provisions pour litiges, des provisions pour reversement de fonds à venir dans le cadre d'opérations de financement pour la clientèle.

Société Générale est soumise à un cadre juridique et réglementaire étendu dans les pays où elle est présente. Dans ce contexte juridique complexe, Société Générale et certains de ses représentants, anciens et actuels, peuvent être impliqués dans diverses actions en justice, notamment des procédures civiles, administratives et pénales. La grande majorité de ces procédures s'inscrit dans le cadre de l'activité courante de Société Générale. Ces dernières années, le nombre de litiges avec des investisseurs ainsi que le nombre de procédures réglementaires intentées contre des intermédiaires financiers comme les banques et les conseillers en investissement ont augmenté, en partie en raison d'un contexte financier difficile.

Il est par nature difficile de prévoir le dénouement des litiges, des procédures réglementaires et des actes impliquant Société Générale, en particulier si ceux-ci sont initiés par diverses catégories de plaignants, si le montant des demandes de dommages-intérêts n'est pas précisé, ou est indéterminé, ou encore s'il s'agit d'une procédure sans précédent.

Lors de la préparation de ses états financiers, Société Générale procède à l'estimation des conséquences des procédures légales, réglementaires ou d'arbitrage dans lesquelles elle est impliquée. Une provision est enregistrée lorsque des pertes liées à ces procédures deviennent probables et que leur montant peut être estimé de manière fiable.

Pour évaluer les probabilités de pertes et le montant de ces dernières, et ainsi déterminer le montant des provisions pour litiges à comptabiliser, le recours à des estimations est important. La Direction réalise ces estimations en exerçant son jugement et en prenant en considération toutes les informations disponibles à la date d'établissement des comptes. Société Générale prend notamment en compte la nature du litige, les faits sous-jacents, les procédures en cours et les décisions de justice déjà intervenues, mais également son expérience et l'expérience d'autres entreprises confrontées à des cas similaires (sous réserve pour Société Générale d'en avoir connaissance), ainsi que, le cas échéant, l'avis et les rapports d'experts et de conseillers juridiques indépendants.

Société Générale procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges en cours présentant un risque significatif. La description de ces litiges est présentée dans la Note 8 « Informations sur les risques et litiges ».

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 3

NOTE 3 AUTRES ACTIVITÉS

NOTE 3.1 Produits nets des commissions sur prestations de services

PRINCIPES COMPTABLES

Société Générale enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles ils se rapportent.

Les commissions rémunérant des services continus, telles certaines commissions sur moyens de paiement, les droits de garde sur titres en dépôt, ou les commissions sur abonnements télématiques, sont étalées en résultat sur la durée de la prestation rendue. Les commissions rémunérant des services ponctuels, telles les commissions sur mouvements de fonds, les commissions d'apport reçues, les commissions d'arbitrage, ou les pénalités sur incidents de paiement, sont intégralement enregistrées en résultat quand la prestation est réalisée.

Dans le cadre des opérations de syndication, le taux d'intérêt effectif de la fraction de financement conservée à l'actif de Société Générale est aligné sur celui des autres participants en y intégrant si nécessaire une quote-part des commissions de prise ferme et de participation ; le solde de ces commissions est enregistré en résultat à la fin de la période de syndication. Les commissions d'arrangement sont prises en résultat à la date de conclusion juridique de l'opération.

(En M EUR)	2022			2021		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	77	(38)	39	86	(43)	44
Opérations avec la clientèle	1 693	(33)	1 660	1 595	(27)	1 567
Opérations sur titres	453	(869)	(416)	449	(999)	(550)
Opérations sur marchés primaires	55	-	55	103	-	103
Opérations de change et sur instruments financiers	343	(470)	(127)	265	(408)	(143)
Engagements de financement et de garantie	914	(554)	360	840	(401)	439
Prestations de services	1 785	-	1 785	1 594	-	1 594
Autres	-	(424)	(424)	-	(291)	(291)
TOTAL	5 320	(2 388)	2 932	4 932	(2 169)	2 763

NOTE 3.2 Autres actifs, autres passifs et comptes de régularisation

NOTE 3.2.1 AUTRES ACTIFS ET COMPTES DE RÉGULARISATION

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Autres actifs	130 051	136 990
Dépôts de garantie versés ⁽¹⁾	56 599	44 834
Débiteurs divers	2 578	3 157
Primes sur instruments conditionnels achetés	69 484	87 172
Comptes de règlement débiteurs sur opérations sur titres	1 282	1 709
Autres emplois divers	108	118
Comptes de régularisation	58 764	40 757
Charges payées ou comptabilisées d'avance	523	406
Impôts différés	2 969	3 073
Produits à recevoir	1 828	1 183
Autres comptes de régularisation ⁽²⁾	53 444	36 095
Autres actifs et comptes de régularisation avant dépréciations	188 815	177 747
Dépréciations	(84)	(84)
TOTAL	188 731	177 663

(1) Il s'agit essentiellement de dépôts de garantie versés sur instruments financiers.

(2) La valorisation des dérivés représente 44 005 millions d'euros au 31 décembre 2022 (24 238 millions d'euros au 31 décembre 2021).

NOTE 3.2.2 AUTRES PASSIFS ET COMPTES DE RÉGULARISATION

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Opérations sur titres	75 213	69 128
Dettes sur titres empruntés	25 792	23 598
Autres dettes de titres	49 421	45 530
Autres passifs	125 733	138 602
Dépôts de garantie reçus ⁽¹⁾	47 359	39 489
Créditeurs divers	184	716
Primes sur instruments conditionnels vendus	76 100	96 277
Comptes de règlement créditeurs sur opérations sur titres	1 806	1 948
Autres opérations sur titres	19	16
Dettes rattachées	265	156
Comptes de régularisation	35 579	26 821
Charges à payer	4 118	3 668
Impôts différés	18	12
Produits constatés d'avance	2 104	1 708
Autres comptes de régularisation ⁽²⁾	29 339	21 433
TOTAL	236 525	234 551

(1) Il s'agit essentiellement de dépôts de garantie reçus sur instruments financiers.

(2) La valorisation des dérivés représente 14 081 millions d'euros au 31 décembre 2022 (9 781 millions d'euros au 31 décembre 2021).

DÉTAIL DES DETTES SUR TITRES EMPRUNTÉS

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
TOTAL BRUT DES DETTES SUR TITRES EMPRUNTÉS	200 349	184 969
Titres empruntés du portefeuille de transaction déduits des dettes associées⁽¹⁾	174 557	161 371
Effets publics et valeurs assimilées	123 136	111 953
Actions et autres titres à revenu variable	41 410	32 986
Obligations et autres titres à revenu fixe	10 011	16 432
TOTAL NET	25 792	23 598

(1) Dont 39 358 millions d'euros de titres repris au 31 décembre 2022 (contre 29 466 millions d'euros au 31 décembre 2021).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 4

NOTE 4 CHARGES ET AVANTAGES DU PERSONNEL

NOTE 4.1 Frais de personnel et rémunération des dirigeants

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique « Frais de personnel » comprend l'ensemble des dépenses liées au personnel; elle intègre notamment le montant de la participation et de l'intéressement des salariés se rattachant à l'exercice ainsi que les charges liées aux opérations de restructuration.

La charge représentative des avantages à court terme acquis par les membres du personnel est enregistrée en Frais de personnel lorsque ces derniers ont rendu les services rémunérés par ces avantages.

Les principes comptables applicables aux avantages postérieurs à l'emploi et aux autres avantages à long terme sont présentés dans la Note 4.2; ceux applicables aux paiements sur base d'actions Société Générale sont présentés dans la Note 4.3.

NOTE 4.1.1 FRAIS DE PERSONNEL

(En M EUR)	2022	2021
Rémunérations du personnel	3 616	3 357
Charges sociales et fiscales sur rémunérations	1 522	1 553
Participation, intéressement et abondement	222	219
TOTAL	5 360	5 129
Effectif moyen⁽¹⁾	42 450	43 162
France	38 107	38 929
Étranger	4 343	4 233

(1) Effectif moyen ajusté par rapport aux états financiers publiés au titre de 2021.

La décomposition de la charge de participation, intéressement et abondement sur les cinq derniers exercices se décompose comme suit :

(En M EUR)	2022	2021	2020	2019	2018
Société Générale	220	219	71	168	223
Participation	12	15	6	11	11
Intéressement	144	163	22	99	150
Abondement	64	41	43	58	62
Succursales	2	-	-	-	-
TOTAL	222	219	71	168	223

NOTE 4.1.2 RÉMUNÉRATION DU CONSEIL D'ADMINISTRATION ET DES ORGANES DE DIRECTION

Le montant des rémunérations versées aux administrateurs de la Société au titre de leur mandat au cours de l'exercice 2022 est de 1,7 million d'euros. Les rémunérations versées en 2022 aux organes de direction (au Président du Conseil d'administration, au Directeur général et aux Directeurs généraux délégués) s'élèvent à 6,6 millions

d'euros (dont 2,2 millions d'euros de part variable versée en numéraire ou livrée en actions au titre des exercices 2016, et 2018 à 2021 et 0,44 million d'euros d'intéressement à long terme versé en numéraire ou livrée en actions au titre des exercices 2014, 2015 et 2017).

NOTE 4.2 Avantages du personnel**PRINCIPES COMPTABLES**

Les avantages du personnel se répartissent en quatre catégories :

- les avantages à court terme dont le règlement est attendu dans les 12 mois qui suivent la fin de l'exercice au cours duquel les membres du personnel ont rendu les services correspondants, tels les salaires, les primes, les congés annuels rémunérés, les charges sociales et fiscales afférentes, ainsi que la participation et l'intéressement des salariés ;
- les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies ou à cotisations définies, tels que les régimes de retraite ou les indemnités de fin de carrière ;
- les autres avantages à long terme dont le règlement est attendu dans un délai supérieur à 12 mois, tels les rémunérations variables différées payées en numéraire et non indexées, les primes pour médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- les indemnités de fin de contrat de travail.

DÉTAIL DES PROVISIONS SUR AVANTAGES DU PERSONNEL

(En M EUR)	Stock au 31.12.2021	Dotations nettes	Reprises Utilisées	Autres mouvements	Stock au 31.12.2022
Avantages postérieurs à l'emploi	1 236	(29)	(362)	(4)	841
Autres avantages à long terme	536	275	(80)	(3)	728
Indemnités de fin de contrat de travail	110	58	(20)	-	148
TOTAL	1 882	304	(462)	(7)	1 717

PRINCIPES COMPTABLES

Les régimes de retraite peuvent être des régimes à cotisations définies ou à prestations définies.

Régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies

Les régimes à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation de Société Générale se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais qui ne comportent aucun engagement de Société Générale sur le niveau des prestations fournies. Les cotisations versées constituent des charges de l'exercice.

Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies

Les régimes à prestations définies désignent les régimes pour lesquels Société Générale s'engage formellement ou par obligation implicite sur un montant ou un niveau de prestations et supporte donc le risque à moyen ou long terme. Les montants des engagements des régimes à prestations définies sont déterminés par des actuaires qualifiés indépendants.

Une provision est enregistrée au passif du bilan en Provisions pour couvrir l'intégralité de ces engagements de retraite. Elle est évaluée régulièrement par des actuaires indépendants selon la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations de salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Société Générale peut financer ses régimes à prestations définies en faisant appel à un fonds d'avantages à long terme ou en souscrivant un contrat d'assurance.

Les actifs de financement constitués via les fonds ou les contrats d'assurance sont qualifiés d'actifs de régime s'ils sont exclusivement destinés à régler les prestations du régime et si le financement est réalisé auprès d'une entité qui n'est pas une partie liée.

Lorsque les actifs de financement répondent à la définition d'actifs du régime, la provision destinée à couvrir les engagements concernés est diminuée de la juste valeur de ces fonds.

Lorsqu'ils ne répondent pas à la définition d'actifs de régime, ils sont qualifiés d'actifs distincts et sont présentés à l'actif du bilan.

Les différences liées aux changements d'hypothèses de calcul (départs anticipés, taux d'actualisation, etc.) ou constatées entre les hypothèses actuarielles et la réalité (rendement des actifs de couverture, etc.) constituent des écarts actuariels (gains ou pertes). Ils sont comptabilisés immédiatement et en totalité en résultat.

En cas de mise en place d'un nouveau régime (ou avenant), le coût des services passés est comptabilisé immédiatement et en totalité en résultat.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 4

La charge annuelle comptabilisée en Frais de personnel au titre des régimes à prestations définies comprend :

- les droits supplémentaires acquis par chaque salarié (coût des services rendus) ;
- le coût financier correspondant à l'effet de la désactualisation ;
- le produit attendu des placements dans les fonds de couverture (rendement brut) ;
- les écarts actuariels et les coûts des services passés ;
- l'effet des réductions et liquidations de régimes.

Autres avantages à long terme

Ce sont les avantages versés aux salariés dans un délai supérieur à 12 mois après la clôture de l'exercice pendant lequel ces derniers ont rendu les services correspondants. La méthode d'évaluation est identique à celle utilisée pour les avantages postérieurs à l'emploi.

NOTE 4.2.1 RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les principaux régimes de retraite à cotisations définies dont bénéficient les salariés de Société Générale sont situés en France. Ils regroupent notamment l'assurance-vieillesse obligatoire et le régime

de retraite national AGIRC-ARRCO, ainsi que les régimes de retraite mis en place par certaines succursales de Société Générale pour lesquels elles n'ont qu'une obligation de cotiser (abondement PERCO).

NOTE 4.2.2 RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rente et des régimes d'indemnités de fin de carrière. Les prestations sous forme de rente viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes généraux et obligatoires.

En France, depuis le 4 juillet 2019, date de publication de l'ordonnance mettant un terme aux régimes de retraite à prestations définies dits « à droits aléatoires » en application de la Loi Pacte, le régime additif de l'allocation complémentaire de retraite des cadres de direction, mis en place en 1991, est fermé aux nouveaux collaborateurs et les droits des bénéficiaires ont été gelés au 31 décembre 2019.

RÉCONCILIATION DES ACTIFS ET PASSIFS INSCRITS AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
A - Valeur actualisée des engagements	1 705	2 508
B - Juste valeur des actifs de régime	893	1 355
C - Juste valeur des actifs distincts	903	1 203
D - Effet du plafonnement d'actifs	-	-
E - Éléments non reconnus	-	-
A - B - C + D - E = Solde net	(91)	(50)
Au passif du bilan	841	1 236
À l'actif du bilan ⁽¹⁾	(932)	(1 286)

(1) Ce poste comprend les excédents d'actifs de régime pour 29 millions d'euros et des actifs distincts pour 903 millions d'euros au 31 décembre 2022 contre 83 millions d'euros et 1 203 millions d'euros au 31 décembre 2021.

NOTE 4.2.3 INFORMATIONS SUR LES ACTIFS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES ET MODALITÉS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES

Les actifs de financement comprennent les actifs de régime et les actifs distincts.

En proportion de leur juste valeur totale, les actifs de régime se composent à hauteur de 79% d'obligations, 10% d'actions et de 11% d'autres placements. Les titres Société Générale détenus en direct ne sont pas significatifs.

Les excédents d'actifs de financement s'élèvent à un montant de 202 millions d'euros.

Les cotisations employeurs devant être versées pour 2023 sont estimées à 3,1 millions d'euros au titre des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies.

PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

(En pourcentage)	31.12.2022	31.12.2021
Taux d'actualisation		
France	3,51%	0,85%
Royaume-Uni	4,80%	1,81%
Autre	4,31%	1,94%
Taux d'inflation long terme		
France	2,45%	2,07%
Royaume-Uni	3,30%	3,47%
Autre	2,07%	1,83%
Taux d'augmentation future des salaires		
France	1,60%	1,60%
Royaume-Uni	N/A	N/A
Autre	0,60%	0,63%
Durée de vie active moyenne restante des salariés (en années)		
France	7,09	7,46
Royaume-Uni	2,93	4,00
Autre	7,90	8,26
Duration (en années)		
France	11,70	13,96
Royaume-Uni	12,74	16,23
Autre	13,52	16,18

Les hypothèses par zone géographique sont des moyennes pondérées par la valeur actuelle des obligations (DBO) à l'exception des rendements attendus des actifs qui sont des moyennes pondérées par la juste valeur des actifs.

Les courbes des taux d'actualisation utilisées sont les courbes des obligations corporate notées AA (source Merrill Lynch) observées fin octobre pour les devises USD, GBP et EUR, corrigées fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif.

Les taux d'inflation utilisés pour les zones monétaires GBP et EUR sont les taux de marché observés à fin octobre et corrigés fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif. Pour les autres zones monétaires, les taux d'inflation utilisés sont les objectifs long terme des Banques centrales.

La durée de vie active moyenne restante des salariés est calculée en tenant également compte des hypothèses de taux de rotation.

Les hypothèses ci-dessus ont été appliquées pour les régimes postérieurs à l'emploi.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 4

NOTE 4.3 Plans d'attribution gratuite d'actions (AGA)

PRINCIPES COMPTABLES

Dans le cas de plans d'options d'achat et de plans d'attribution gratuite d'actions consentis aux salariés sans émission d'actions nouvelles, une provision doit être constatée à hauteur de la moins-value que l'entité s'attend à subir lors de la remise des actions aux salariés.

Cette provision pour risques est dotée dans la rubrique « Frais de personnel » pour un montant égal à la différence :

- entre le cours de Bourse des actions propres à la date de clôture et le prix d'exercice (zéro en cas d'attribution gratuite d'actions) si l'entité n'a pas encore acquis les actions propres à remettre aux salariés ;
- entre le prix de revient des actions propres déjà détenues et le prix d'exercice (zéro en cas d'attribution gratuite d'actions) si l'entité a déjà acquis les actions propres à remettre aux salariés.

Lorsque l'attribution des actions aux salariés de Société Générale est conditionnée à la présence de ces derniers dans l'entité à l'issue du plan ou à la réalisation d'une condition de performance, la dotation à la provision est étalée linéairement sur la durée de cette période d'acquisition des droits.

Dans le cas de plans d'options de souscription d'actions, aucune charge n'est comptabilisée au titre des actions à émettre.

NOTE 4.3.1 DESCRIPTION DES PLANS D'ATTRIBUTION GRATUITE D'ACTIONS DE L'ANNÉE

Les régimes sur capitaux propres offerts aux employés de Société Générale au cours de la période se terminant le 31 décembre 2022 sont brièvement décrits ci-dessous :

Émetteur	Société Générale
Année	2022
Type de plan	Attribution gratuite d'actions
Nombre d'actions attribuées	2 562 491
Actions livrées	
Actions perdues au 31.12.2022	38 924
Actions restantes au 31.12.2022	2 523 567
Nombre d'actions réservées au 31.12.2022	2 523 567

Les conditions de performance sont décrites dans le chapitre 3 « Gouvernement d'entreprise » du présent document.

NOTE 4.3.2 MONTANT DE LA DETTE ENREGISTRÉE AU BILAN ET DE LA CHARGE DE L'EXERCICE

La dette enregistrée au bilan au titre des plans en vie s'élève à 158 millions d'euros au 31 décembre 2022, et le montant de la charge constatée sur l'exercice s'élève à 52 millions d'euros.

NOTE 4.3.3 INFORMATIONS SUR LES ACTIONS ACQUISES POUR COUVRIR LES PLANS 2022 ET 2021

Pour couvrir les plans 2021, Société Générale a acquis 2 513 550 actions Société Générale pour un coût de 83 millions d'euros.

Pour couvrir les plans 2022 Société Générale a acquis 982 500 actions Société Générale pour un coût de 23 millions d'euros au 31 décembre 2022. Le reste des 1 637 920 actions Société Générale sera racheté sur le premier trimestre 2023 afin d'atteindre le nombre total d'actions attribuées. À fin janvier 2023, la moitié des actions a déjà été rachetée.

NOTE 5 IMPÔTS

PRINCIPES COMPTABLES

Impôts courants

Société Générale a mis en place, depuis l'exercice 1989, un dispositif d'intégration fiscale. Au 31 décembre 2022, 198 sociétés ont conclu une convention d'intégration fiscale avec Société Générale.

Chacune des sociétés intégrées constate dans ses comptes la dette d'impôt, vis-à-vis de la société intégrante, déterminée conformément à l'application de la convention d'intégration fiscale.

Impôts différés

Société Générale utilise la faculté d'enregistrer des impôts différés dans ses comptes annuels.

Les impôts différés sont comptabilisés dès lors qu'une différence temporaire est identifiée entre les valeurs comptables et les valeurs fiscales des éléments de bilan. La méthode appliquée est celle du report variable selon laquelle les impôts différés constatés au cours des exercices antérieurs sont modifiés lors d'un changement de taux d'imposition. L'effet correspondant est enregistré en augmentation ou en diminution de la charge d'impôt différé. Les actifs d'impôts différés nets sont pris en compte dès lors qu'il existe une perspective de récupération sur un horizon déterminé.

Les impôts différés sont déterminés au niveau de chaque entité fiscale (maison mère et succursales étrangères) et ne font l'objet d'aucune actualisation.

NOTE 5.1 Impôts sur les bénéfices

(En M EUR)

	2022	2021
Charge fiscale courante	224	305
Charge fiscale différée	(142)	(280)
TOTAL	82	25

La charge fiscale de l'exercice 2022 intègre un gain d'intégration fiscale de 7 millions d'euros contre une perte de 7 millions d'euros au titre de l'exercice 2021 (198 filiales concernées en 2022 contre 213 en 2021). La perte d'intégration fiscale de 2021 était principalement liée à la différence entre le taux d'impôt applicable aux refacturations des filiales dont le chiffre d'affaires était inférieur à 250 millions d'euros et le taux d'impôt applicable au groupe. Le taux d'impôt applicable aux refacturations des filiales est désormais identique au taux applicable au groupe.

Conformément aux dispositions fiscales françaises qui définissent le taux normal de l'impôt sur les sociétés, ce dernier a été abaissé à 25% en 2022 (article 219 du Code général des impôts), auquel s'ajoute la Contribution Sociale sur les Bénéfices (CSB) de 3,3%, soit un taux de 25,83%.

Les plus-values à long terme générées à l'occasion de la cession de titres de participation sont exonérées d'impôt sur les sociétés, à l'exception d'une quote-part de frais et charges s'élevant à 12% de leur montant brut.

En outre, au titre du régime des sociétés mères et filiales, les dividendes reçus des sociétés dans lesquelles la participation est au moins égale à 5% sont exonérés sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges de 1% ou 5%.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 5

NOTE 5.2 Provisions fiscales

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions fiscales représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise, leur constitution est subordonnée :

- à l'existence d'une obligation de Société Générale à l'égard d'une administration fiscale au titre de l'impôt sur les bénéfices dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de cette administration sans contrepartie au moins équivalente attendue de celle-ci ;
- à la disponibilité d'une estimation fiable de la sortie de ressource probable.

Le montant de la sortie de ressources probable est alors actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que l'effet de cette actualisation présente un caractère significatif. Les dotations et reprises de provisions pour risques fiscaux sont enregistrées en Charge fiscale courante dans la rubrique « Impôts sur les bénéfices du compte de résultat ».

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que Société Générale estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

(En M EUR)	Stock au 31.12.2021	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et reclassements	Stock au 31.12.2022
Provisions pour impôt	52	(40)	(0)	0	12

NOTE 5.3 Détail de l'impôt différé

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Report déficitaire	1 603	1 649
Plus-values internes au groupe fiscal France	(120)	(132)
Autres (principalement sur provisions)	1 486	1 557
TOTAL	2 969	3 074

Société Générale effectue chaque année une revue de sa capacité à absorber ses pertes fiscales reportables en tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité fiscale (ou groupe fiscal) concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de cette dernière. Pour cela, les résultats fiscaux sont déterminés sur la base des projections des performances des métiers. Ces dernières correspondent aux budgets prévisionnels (scénario SG Central) à trois ans (de 2023 à 2025) extrapolés sur l'année 2026, celle-ci correspondant à une année « normative ».



Ces budgets prennent notamment en compte les impacts des engagements en faveur de la transition énergétique et environnementale et du développement des territoires détaillés dans la Déclaration de Performance Extra-Financière.

Les résultats fiscaux tiennent compte par ailleurs des retraitements comptables et fiscaux (dont le retournement des bases d'impôts différés actifs et passifs sur différences temporaires) applicables aux entités et juridictions concernées. Ces derniers sont déterminés d'une

part sur la base d'un historique de résultats fiscaux, et d'autre part en s'appuyant sur l'expertise fiscale de l'entité. Une extrapolation des résultats fiscaux est réalisée à compter de l'année 2026 et jusqu'à un horizon de temps jugé raisonnable dépendant de la nature des activités réalisées au sein de chaque entité fiscale.

Par principe, l'appréciation des facteurs macroéconomiques retenus, ainsi que les estimations internes utilisées pour déterminer les résultats fiscaux comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation sur l'horizon d'absorption des pertes. Ces risques et incertitudes concernent notamment les possibilités de changement des règles fiscales applicables (tant pour le calcul du résultat fiscal que pour les règles d'imputation des pertes fiscales reportables), ou la réalisation des hypothèses retenues. Ces incertitudes sont atténuées par des tests de robustesse des hypothèses budgétaires et stratégiques.

Les projections actualisées montrent la probabilité pour Société Générale de pouvoir imputer sur des bénéfices futurs les pertes fiscales faisant l'objet d'un impôt différé actif.

NOTE 5.4 Ventilation par groupe fiscal des impôts différés sur reports déficitaires présents à l'actif du bilan et impôts différés non reconnus

Au 31 décembre 2022, compte tenu du régime fiscal applicable à chaque implantation et d'une projection réaliste de leurs résultats fiscaux, la durée prévisionnelle de recouvrement des actifs d'impôts différés est présentée dans le tableau ci-dessous :

(En M EUR)	31.12.2022	Durée légale du report en avant	Durée prévisionnelle de recouvrement
Impôts différés actifs sur reports déficitaires	1 603		
dont France	1 404	Illimité ⁽¹⁾	8 ans
dont États-Unis d'Amérique	193	20 ans ⁽²⁾	7 ans
dont autres	6		

(1) En application de la Loi de Finances 2013, l'imputation des déficits est plafonnée à 1 million d'euros majoré de 50% de la fraction du bénéfice imposable de l'exercice excédant ce plafond. La fraction non imputable des déficits est reportable sur les exercices suivants sans limite de temps et dans les mêmes conditions.

(2) Déficits générés avant décembre 2011.

Au 31 décembre 2022, les principaux impôts différés non reconnus à l'actif du bilan concernent :

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Groupe fiscal France	520	520
Groupe fiscal États-Unis d'Amérique	272	287
SG Singapour	82	82

S'agissant du traitement fiscal de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel, Société Générale considère que la décision de la cour d'appel de Versailles du 23 septembre 2016 n'est pas de nature à remettre en cause son bien-fondé au regard de l'avis

du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante. En conséquence, Société Générale considère que la perte fiscale afférente demeure imputable sur des bénéfices imposables futurs (cf. Note 6).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 6

NOTE 6 CAPITAUX PROPRES

NOTE 6.1 Évolution des capitaux propres

(En M EUR)	Réserves et report à nouveau						Résultat de la période	Capitaux propres
	Capital	Primes d'émission et de fusion	Réserve légale	Réserve spéciale des plus-values à long terme	Autres réserves	Report à nouveau		
Bilan au 31 décembre 2020	1 067	21 556	107	2 097	1 435	11 722	(1 568)	36 416
Changement de méthode comptable	-	-	-	-	-	13	-	13
Bilan au 1^{er} janvier 2021	1 067	21 556	107	2 097	1 435	11 735	(1 568)	36 429
2020 Affectation du résultat	-	-	-	-	-	(1 568)	1 568	-
Augmentation/Diminution de capital	-	-	-	-	-	-	-	-
Résultat de la période	-	-	-	-	-	-	1 995	1 995
Distribution de dividendes	-	-	-	-	-	(468)	-	(468)
Autres mouvements	-	-	-	-	-	-	-	-
Bilan au 31 décembre 2021	1 067	21 556	107	2 097	1 435	9 699	1 995	37 956
2021 Affectation du résultat	-	-	-	-	-	1 995	(1 995)	-
Augmentation/Diminution de capital	(5)	(226)	(2)	-	-	-	-	(233)
Résultat de la période	-	-	-	-	-	-	(260)	(260)
Distribution de dividendes	-	-	-	-	-	(1 371)	-	(1 371)
Autres mouvements	-	-	-	-	-	-	-	-
Bilan au 31 décembre 2022	1 062	21 330	105	2 097	1 435	10 323	(260)	36 092

Au cours du 1^{er} semestre 2022, Société Générale a procédé à une réduction de capital de 20,3 millions d'euros par annulation de 16 247 062 actions, avec un impact sur la prime d'émission de 445,3 millions d'euros et sur la réserve légale de 2 millions d'euros.

Au cours du 2nd semestre 2022, Société Générale a procédé à une augmentation de capital réservée aux salariées de 15,9 millions d'euros, assortie d'une prime d'émission de 219,7 millions d'euros.

Au 31 décembre 2022, le capital de Société Générale entièrement libéré s'élève à 1 062 354 722,5 euros et se compose de 849 883 778 actions d'une valeur nominale de 1,25 euro.

Le montant des dividendes distribués en 2022 par Société Générale s'élève à 1 371 millions d'euros après neutralisation des dividendes sur actions propres pour 10 millions d'euros.

Le 2 février 2023 Société Générale a procédé à une réduction de capital de 52 millions d'euros par annulation de 41 674 813 actions, avec un impact sur la prime d'émission de 858,4 millions d'euros et sur la réserve légale de 3,6 millions d'euros.

NOTE 6.2 Proposition d'affectation du résultat

Au cours de l'Assemblée générale du 23 mai 2023, le Conseil d'administration proposera une affectation du résultat de l'exercice clos le 31 décembre 2022 comprenant une mise en distribution du dividende selon les modalités suivantes :

(En M EUR)	2022
Résultat net	(260)
Report à nouveau bénéficiaire	10 323
TOTAL À AFFECTER	10 063
Dividende	1 445
Report à nouveau	8 618
TOTAL AFFECTÉ	10 063

Le dividende proposé s'élève à 1,70 euro par action de nominal 1,25 euro.

Le montant du dividende de 1 445 millions d'euros à verser aux actionnaires de Société Générale est calculé sur la base du nombre d'actions existantes au 31 décembre 2022.

NOTE 6.3 Résultat par action

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Résultat net	(260)	1 995
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation	822 437 425	846 261 490
Résultat par action ordinaire (en EUR)	(0,32)	2,36
Nombre moyen de titres ordinaires retenu au titre des éléments dilutifs ⁽¹⁾	-	-
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat net dilué par action	822 437 425	846 261 490
Résultat dilué par action ordinaire (en EUR)	(0,32)	2,36

(1) Le nombre d'actions retenu dans les éléments dilutifs est calculé selon la méthode du « rachat d'actions » et prend en compte les attributions d'actions gratuites et les plans d'options de souscription d'actions.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 6

NOTE 6.4 Dettes subordonnées

PRINCIPES COMPTABLES

Cette rubrique regroupe les dettes matérialisées ou non par des titres, à terme ou à durée indéterminée, dont le remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers.

Le cas échéant, les intérêts courus à verser attachés aux dettes subordonnées sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

(En millions)						
Date d'émission	Devise	Montant de l'émission	Date d'échéance	31.12.2022	31.12.2021	
Titres et emprunts super subordonnés à durée indéterminée						
18 décembre 2013	USD	1750	Perpétuel	1 641	1 545	
29 septembre 2015	USD	1250	Perpétuel	1 172	1 104	
6 avril 2018	USD	1250	Perpétuel	1 172	1 104	
4 octobre 2018	USD	1250	Perpétuel	1 172	1 104	
16 avril 2019	SGD	750	Perpétuel	524	491	
12 septembre 2019	AUD	700	Perpétuel	446	448	
18 novembre 2020	USD	1500	Perpétuel	1 406	1 324	
26 mai 2021	USD	1000	Perpétuel	938	883	
15 juillet 2022	SGD	200	Perpétuel	140	-	
22 novembre 2022	USD	1500	Perpétuel	1 406	-	
SOUS-TOTAL				10 017	8 003	
Titres et dettes subordonnées à terme						
21 juillet 2000	EUR	78	31 juillet 2030	6	7	
16 août 2005	EUR	226	18 août 2025	216	216	
7 avril 2008	EUR	250	6 avril 2023	155	155	
15 avril 2008	EUR	321	15 avril 2023	321	321	
28 avril 2008	EUR	50	6 avril 2023	50	50	
14 mai 2008	EUR	90	6 avril 2023	90	90	
14 mai 2008	EUR	50	6 avril 2023	50	50	
14 mai 2008	EUR	150	6 avril 2023	150	150	
30 mai 2008	EUR	79	15 avril 2023	79	79	
10 juin 2008	EUR	300	12 juin 2023	260	260	
30 juin 2008	EUR	40	30 juin 2023	40	40	
7 juin 2013	EUR	1000	7 juin 2023	1 000	1 000	
17 janvier 2014	USD	1000	17 janvier 2024	938	883	
23 février 2018	EUR	1000	23 février 2028	1 000	1 000	
27 février 2015	EUR	1250	27 février 2025	1 250	1 250	
14 avril 2015	USD	1500	14 avril 2025	1 406	1 324	
15 avril 2015	EUR	150	7 avril 2026	150	150	
2 juin 2015	AUD	125	2 juin 2027	-	80	
10 juin 2015	AUD	50	10 juin 2025	32	32	
12 juin 2015	JPY	27800	12 juin 2025	198	213	
12 juin 2015	JPY	2500	12 juin 2025	18	19	
22 juillet 2015	USD	50	23 juillet 2035	47	44	
30 septembre 2015	JPY	20000	30 septembre 2025	142	153	
21 octobre 2015	EUR	70	21 octobre 2026	70	70	
24 novembre 2015	USD	1000	24 novembre 2025	938	883	
24 novembre 2015	USD	500	24 novembre 2045	469	441	

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 6 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

(En millions)					
Date d'émission	Devise	Montant de l'émission	Date d'échéance	31.12.2022	31.12.2021
3 juin 2016	JPY	15000	3 juin 2026	107	115
27 juin 2016	USD	500	27 juin 2036	469	441
20 juillet 2016	AUD	325	20 juillet 2028	207	208
19 août 2016	USD	1000	19 août 2026	938	883
13 octobre 2016	AUD	150	13 octobre 2026	96	96
16 décembre 2016	JPY	10000	16 décembre 2026	71	77
24 janvier 2017	AUD	200	24 janvier 2029	127	128
19 mai 2017	AUD	500	19 mai 2027	414	416
23 juin 2017	JPY	5000	23 juin 2027	-	39
18 juillet 2017	JPY	5000	27 juillet 2027	-	39
7 mars 2018	JPY	6500	7 mars 2028	46	50
13 avril 2018	JPY	6500	13 avril 2028	46	50
17 avril 2018	JPY	6500	17 avril 2028	46	50
24 octobre 2018	JPY	13100	24 octobre 2028	93	101
18 avril 2019	AUD	300	18 mai 2034	191	192
8 juillet 2020	USD	500	8 juillet 2035	469	441
24 novembre 2020	EUR	1000	24 novembre 2030	1 000	1 000
1 mars 2021	USD	1000	1 mars 2041	938	883
1 avril 2021	EUR	1000	30 juin 2031	1 000	1 000
30 juin 2021	JPY	7000	30 juin 2031	49	54
19 juillet 2021	JPY	7000	12 juillet 2032	49	54
9 décembre 2021	AUD	80	9 décembre 2031	51	51
19 janvier 2022	USD	750	21 janvier 2043	703	-
15 juin 2022	USD	1250	15 janvier 2033	1 172	-
5 septembre 2022	EUR	500	6 septembre 2032	500	-
20 octobre 2022	JPY	10000	20 octobre 2032	71	-
SOUS-TOTAL⁽¹⁾				17 928	15 328
Dettes rattachées				366	308
TOTAL⁽¹⁾⁽²⁾				28 311	23 639

(1) La charge nette des dettes subordonnées hors impôt et hors impact des rachats s'élève à 1 326 millions d'euros au 31 décembre 2022 (1 108 millions d'euros au 31 décembre 2021).

(2) Dont dettes concernant les entreprises liées : 43 millions d'euros au 31 décembre 2022 (43 millions d'euros au 31 décembre 2021).

Société Générale a la faculté d'annuler la rémunération des titres super subordonnés à durée indéterminée émis.

De manière générale, les dettes subordonnées peuvent être assorties de clause de remboursement anticipé, sur option de Société Générale, intervenant à partir de leur cinquième année au plus tôt.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 7

NOTE 7 AUTRES INFORMATIONS

NOTE 7.1 Décomposition du produit net bancaire par zone géographique⁽¹⁾

	France		Europe		Amériques	
(En M EUR)	2022	2021	2022	2021	2022	2021
Produits nets d'intérêts et assimilés ⁽²⁾	2 951	2 595	446	371	460	370
Produits nets de commissions	2 407	2 195	322	309	114	168
Résultat net sur opérations financières	4 566	3 649	1 163	1 075	(2)	27
Autres produits nets d'exploitation	(246)	(314)	47	66	1	1
Produit net bancaire	9 678	8 125	1 978	1 821	573	566

	Asie/Océanie		Total	
(En M EUR)	2022	2021	2022	2021
Produits nets d'intérêts et assimilés ⁽²⁾	168	135	4 025	3 471
Produits nets de commissions	89	90	2 932	2 762
Résultat net sur opérations financières	259	210	5 986	4 961
Autres produits nets d'exploitation	1	5	(197)	(242)
PRODUIT NET BANCAIRE	517	440	12 746	10 952

(1) Établie en fonction du pays de comptabilisation des revenus et charges.

(2) Dont revenus des titres à revenu variable et des opérations de crédit-bail et de location.

NOTE 7.2 Immobilisations corporelles et incorporelles

PRINCIPES COMPTABLES

Les immobilisations corporelles et incorporelles regroupent les immobilisations d'exploitation, les immobilisations de placement, les logiciels, etc.

Les immobilisations d'exploitation et de placement sont inscrites à l'actif du bilan à leur coût d'acquisition diminué des amortissements et des dépréciations. Le coût d'acquisition des immobilisations inclut les coûts d'emprunts correspondant à la période de construction des immobilisations nécessitant une longue période de préparation, de même que les frais directement attribuables. Les logiciels créés en interne sont inscrits à l'actif du bilan pour leur coût direct de développement, qui regroupe les dépenses externes de matériels et de services et les frais liés au personnel directement affectables à la production et à la préparation de l'actif en vue de son utilisation.

Dès qu'elles sont en état d'être utilisées, les immobilisations sont amorties selon une approche par composants. Chaque composant est amorti sur sa propre durée d'utilité.

Pour les immeubles d'exploitation et de placement, les durées d'amortissement des différents composants sont comprises entre 10 et 50 ans.

Infrastructures	Gros œuvre	50 ans
	Étanchéité, toiture	20 ans
	Façades	30 ans
Installations techniques	Ascenseurs	
	Installations électriques	
	Groupes électrogènes	
	Climatisation, désenfumage	
	Câblages techniques	10 à 30 ans
	Installations de sûreté et de surveillance	
	Plomberie, canalisations	
Agencements	Protection incendie	
	Finitions, second œuvre, abords	10 ans

Concernant les autres immobilisations, les durées d'amortissement retenues ont été déterminées en fonction des durées d'utilité des biens considérés qui ont généralement été estimées entre 3 et 20 ans.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 7 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Matériel et outillage	5 ans
Matériel de transport	4 ans
Mobilier	10 à 20 ans
Matériel de bureau	5 à 10 ans
Matériel informatique	3 à 5 ans
Logiciels créés ou acquis	3 à 8 ans
Concessions, brevets, licences, etc.	5 à 20 ans

Le cas échéant, la valeur amortissable de chaque bien ou composant est diminuée de leur valeur résiduelle. En cas de baisse ou de hausse ultérieure de la valeur résiduelle initialement retenue, l'ajustement de la base amortissable vient modifier de manière prospective le plan d'amortissement de l'actif.

Les dotations aux amortissements sont portées au compte de résultat dans la rubrique « Dotations aux amortissements ».

Les plus ou moins-values de cession d'immobilisations d'exploitation sont enregistrées en gains ou pertes nets sur autres actifs.

NOTE 7.2.1 DÉTAILS DES IMMOBILISATIONS

(En M EUR)	31.12.2021	Augmentations/ Dotations	Diminutions/ Reprises	Autres mouvements	31.12.2022
Immobilisations incorporelles d'exploitation					
Valeurs brutes	5 018	424	(41)	2	5 403
Amortissements et dépréciations	(3 245)	(301)	32	(4)	(3 518)
Immobilisations corporelles d'exploitation					
Valeurs brutes	3 659	152	(127)	10	3 694
Amortissements et dépréciations	(2 496)	(213)	116	(8)	(2 601)
Immobilisations corporelles hors exploitation					
Valeurs brutes	10	-	-	(1)	9
Amortissements et dépréciations	(7)	-	-	-	(7)
TOTAL	2 939	62	(20)	(1)	2 980

NOTE 7.2.2 GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés » regroupe les plus ou moins-values de cession ainsi que les dotations nettes aux dépréciations sur immobilisations d'exploitation. Les résultats sur immobilisations hors exploitation sont classés au sein du produit net bancaire.

(En M EUR)	31.12.2022	31.12.2021
Immobilisations d'exploitation		
Plus-values de cession	17	88
Moins-values de cession	(3)	(7)
TOTAL	14	81

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 7

NOTE 7.3 Emplois et ressources opérationnels ventilés selon la durée restant à courir

(En M EUR)	Durées restant à courir au 31 décembre 2022					
	Moins de 3 mois	3 mois à 1 an	1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Éliminations des opérations entre le siège et les succursales étrangères	Total
Emplois	416 761	162 210	288 271	159 199	(204 442)	821 999
Créances sur les établissements de crédit	219 311	77 468	93 508	30 905	(204 442)	216 750
Opérations avec la clientèle	177 801	47 552	181 100	89 189	-	495 642
Obligations et autres titres à revenu fixe	19 649	37 190	13 663	39 105	-	109 607
Titres de transaction	14 390	27 003	1 459	-	-	42 852
Titres de placement	4 910	7 996	100	95	-	13 101
Titres d'investissement	349	2 191	12 104	39 010	-	53 654
Ressources	674 877	156 027	266 185	117 950	(204 442)	1 010 597
Dettes envers les établissements de crédit	220 249	76 257	178 399	69 917	(204 074)	340 748
Opérations avec la clientèle	432 074	55 275	44 446	18 808	(367)	550 236
Dettes représentées par un titre	22 554	24 495	43 340	29 225	(1)	119 613

NOTE 7.4 Opérations en devises

PRINCIPES COMPTABLES

Les profits et pertes de change résultant des opérations courantes conclues en devises étrangères sont comptabilisés dans le compte de résultat. Les opérations de change à terme dites « sèches » ou effectuées en couverture d'autres opérations de change à terme sont évaluées selon le cours de change à terme restant à courir de la devise concernée. Les positions de change au comptant et les autres opérations à terme sont évaluées mensuellement selon les cours de change officiels au comptant de fin de période. Les différences de réévaluation ainsi dégagées sont enregistrées régulièrement dans le compte de résultat. Par ailleurs, les reports et déports, liés aux opérations de change à terme couvertes, sont parallèlement rapportés au compte de résultat de manière linéaire sur la période restant à courir jusqu'à l'échéance de ces opérations.

(En M EUR)	31.12.2022				31.12.2021			
	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer
EUR	653 595	656 457	316 771	342 021	613 387	615 135	373 684	361 197
USD	420 317	418 187	785 562	734 925	410 505	408 844	711 327	696 403
GBP	79 238	79 213	201 577	201 147	64 809	65 439	177 947	172 373
JPY	69 360	68 777	98 327	123 035	43 542	42 886	76 804	86 614
Autres devises	107 450	107 326	472 245	477 458	105 053	104 992	430 353	437 961
TOTAL	1 329 960	1 329 960	1 874 482	1 878 586	1 237 296	1 237 296	1 770 115	1 754 548

NOTE 7.5 Implantations dans les États ou territoires non coopératifs

Société Générale a défini depuis 2013 des règles internes strictes afin d'éviter tout développement d'implantations dans une liste étendue de pays susceptibles de devenir des États ou territoires non coopératifs ou de générer un risque de réputation. Toute implantation, ou tout développement d'activités nouvelles dans les implantations existantes ne peut être autorisée que par décision de la Direction générale après avis du Secrétariat général, de la Direction de la conformité et de la Direction des risques.

Depuis 2010, Société Générale a décidé de fermer, et a mis en œuvre les démarches nécessaires pour fermer toutes les implantations du Groupe dans des États ou territoires jugés non coopératifs par la France et dont la liste a été mise à jour par l'arrêté ministériel du 2 mars 2022 (publié au JO du 16 mars 2022).

Au 31 décembre 2022, Société Générale ne détenait, directement ou indirectement, aucune implantation en activité dans les États et territoires concernés.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 7

NOTE 7.6 Tableau des filiales et participations

2022

(En milliers d'euros ou d'unités locales)

Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités/Pôles	Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽¹⁾	Quote-part du capital détenu (en %)	
I - RENSEIGNEMENTS DÉTAILLÉS CONCERNANT LES PARTICIPATIONS DONT LA VALEUR D'INVENTAIRE EXCÈDE 1 % DU CAPITAL DE LA SOCIÉTÉ GÉNÉRALE					
A) Filiales (plus de 50 % du capital détenu par la Société Générale)					
SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC	Courtage				
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19601 Wilmington - Delaware - USA	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD	1 430 976	1 480 097	100,00
SG FINANCIAL SERVICES HOLDING	Société de portefeuille				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	1 641 835	212 569	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE INTERNATIONAL LIMITED	Courtage et compensation				
One Bank Street - Londres E14 4SG - Royaume Uni	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	GBP	1 150 000	282 055	100,00
CRÉDIT DU NORD	Banque de détail France métropolitaine				
28, place Rihour - 59600 Lille - France	Banque de détail en France	EUR	890 263	2 604 057	100,00
GENÉFINANCE	Société de portefeuille				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	1 000 000	236 704	100,00
SG KLEINWORT HAMBROS LIMITED	Gestion privée				
One Bank Street - Canary Wharf - E14 4SG - London - Royaume-Uni	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	GBP	466 651	6 214	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE REAL ESTATE	Société foncière et de financement immobilier				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de détail en France	EUR	327 112	32 745	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES JAPAN LIMITED	Courtage				
1-1, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku - Tokyo - Japon	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	JPY	35 765 000	39 359 000	100,00
SOGEMARCHÉ	Société foncière				
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Hors-Pôles	EUR	440 000	40	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES SPA	Établissement de crédit				
Via Benigno Crespi, 19 A - 20159 Milan - Italie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	111 309	185 211	100,00
FIDITALIA SPA	Crédit à la consommation				
Via Guglielmo Silva n° 34 - 20149 Milan - Italie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	130 000	280 689	100,00
SALINGER S.A.	Société de portefeuille				
15, avenue Émile Reuter L2420 Luxembourg - Luxembourg	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	100	314 967	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (CHINA) LIMITED	Banque de détail à l'étranger				
F15, West Tower Genesis, 8 Xinyuannan Street - Chaoyang District - 100027 Beijing - Chine	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	CNY	4 000 000	163 581	100,00
BANCO SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BRASIL S/A	Banque d'investissement				
Avenida Paulista, 2300 - Cerqueira Cesar - São Paulo - SP CEP 01310-300 - Brésil	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	BRL	2 956 929	(1 326 137)	100,00

(1) Pour les filiales et participations étrangères, les capitaux propres et compris de résultat sont ceux retenus dans les comptes consolidés du Groupe, dans leur devise de reporting consolidé.

(2) Le chiffre d'affaires est égal au produit net bancaire pour les filiales bancaires et financières.

(3) Comptes sociaux non encore audités pour les sociétés françaises.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 7 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Valeur comptable des titres détenus		2022					Observations
Brute (en EUR)	Nette (en EUR)	Prêts et avances consentis par la Société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la Société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) USD	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) USD	Dividendes encaissés par la Société au cours de l'exercice (en EUR)	Écart de réévaluation
2 983 087	2 983 087	0	0	733 871	323 185	0	1 EUR = 1,0666 USD
2 136 144	2 136 144	1 992 985	0	1 127 456	1 133 209	469 525	
1 590 260	1 590 260	986 470	3 747	332 535	186 278	169 646	1 EUR = 0,88693 GBP
1 410 256	1 410 256	16 746 960	0	861 416	219 025	0	
1 076 025	1 076 025	415 906	0	237 182	247 461	50 000	
598 484	598 484	0	0	175 705	27 678	0	1 EUR = 0,88693 GBP
586 505	586 505	0	0	34 442	34 445	38 429	
547 945	547 945	268 385	412	25 005 000	4 941 000	9 485	1 EUR = 140,66 JPY
460 400	460 400	0	0	25 905	2 452	0	
745 062	368 590	0	0	148 447	29 262	0	
340 974	340 974	9 678	0	245 765	72 444	60 937	
315 184	315 184	0	0	(2 209)	(2 322)	0	
433 032	278 418	387 862	0	475 606	191 068	0	1 EUR = 7,3582 CNY
905 612	261 116	0	4 958	262 838	61 580	0	1 EUR = 5,63861 BRL

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 7

2022

(En milliers d'euros ou d'unités locales)

Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités/Pôles	Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽¹⁾	Quota-part du capital détenu (en %)
SOGECAMPUS	Société foncière			
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Hors-Pôles	EUR 241 284	41 704	100,00
GÉNÉGIS I	Immobilier d'exploitation			
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR 192 900	14 299	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ALGÉRIE	Banque de détail à l'étranger			
Résidence El Kerma - 16105 Gué de Constantine - Wilaya d'Alger - Algérie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	DZD 20 000 000	32 463 187	100,00
COMPAGNIE FONCIÈRE DE LA MÉDITERRANÉE (CFM)	Immobilier d'exploitation			
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR 76 627	3 142	100,00
SG SECURITIES KOREA CO, LTD	Business consulting			
24 th Floor, D1 D-Tower, 17 Jong-ro 3-gil, Jongno-gu - Séoul - Corée du sud	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	KRW 205 500 000	144 559 081	100,00
SOCIÉTÉ IMMOBILIÈRE DU 29, BOULEVARD HAUSSMANN	Immobilier d'exploitation			
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR 120 030	213 778	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAPITAL CANADA INC.	Courtage			
1501, Avenue McGill College - Suite 1800 H3A 3M8 - Montréal - Canada	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	CAD 150 000	89 211	100,00
SG SECURITIES (SINGAPORE) PTE. LTD.	Courtage			
8, Marina Boulevard - #12-01 - Marina Bay financial Centre Tower 1 - 018981 - Singapour - Singapour	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	SGD 99 058	7 329	100,00
SG AMERICAS, INC.	Banque d'investissement			
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - Delaware - USA	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD 0	422 749	100,00
ORPAVIMOB	Société foncière et de financement immobilier			
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR 69 253	6 382	100,00
PAREL	Courtage et compensation			
11-13, cours Valmy - Tour Pacific - 92800 - Puteaux France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR 15 250	46 494	100,00
SG VENTURES	Société de portefeuille			
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Hors-Pôles	EUR 55 710	(247)	100,00
SG FACTORING SPA	Factoring			
Via Trivulzio, 7 - 20145 Milan - Italie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR 11 801	33 324	100,00
SG AMERICAS OPERATIONAL SERVICES LLC (SGAOS)	Prestations de services de support aux entreprises			
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - Delaware - USA	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD 716	44 287	100,00

(1) Pour les filiales et participations étrangères, les capitaux propres et compris de rétroactif sont ceux retenus dans les comptes consolidés du Groupe, dans leur devise de reporting consolidé.

(2) Le chiffre d'affaires est égal au produit net bancaire pour les filiales bancaires et financières.

(3) Comptes sociaux non encore audités pour les sociétés françaises.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 7 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Valeur comptable des titres détenus		2022					Observations
Brute (en EUR)	Nette (en EUR)	Prêts et avances consentis par la Société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la Société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) (millions)	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) (millions)	Dividendes encaissés par la Société au cours de l'exercice (en EUR)	Écart de réévaluation
241 284	241 284	87 699	0	24 205	3 495	2 172	
196 061	196 061	19 195	0	211 842	3 189	656	
182 339	182 339	0	2 732	23 328 627	6 645 399	22 426	1 EUR = 146,4129 DZD
155 837	155 837	0	0	754	1 709	6 489	
153 041	153 041	0	0	68 768 946	12 716 848	13 198	1 EUR = 1 344,09 KRW
119 992	119 992	55 347	0	9 882	2 273	0	
103 360	103 360	0	103 878	43 750	4 958	0	1 EUR = 1,444 CAD
104 841	89 587	0	0	56 092	32 095	67 664	1 EUR = 1,43 SGD
1 573 453	79 667	0	0	(1 292)	(1 234)	0	capital = 1 USD 1 EUR = 1,0666 USD
69 253	69 253	0	0	13 755	4 361	3 924	
61 324	61 324	12 472	305 989	20 257	(2 939)	0	
55 710	55 502	0	0	2 378	2 428	0	
46 100	46 100	987 772	1 945 600	11 752	3 999	0	
42 365	42 365	0	0	2 495	24 470	0	1 EUR = 1,0666 USD

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 7

2022

(En milliers d'euros ou d'unités locales)

Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités/Pôles		Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽¹⁾	Quota-part du capital détenu (en %)
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES AUSTRALIA PTY LTD	Courtage sur les marchés actions				
Level 25, 1-7 Bligh Street - NSW 2000 - Sydney - Australie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	AUD	100 000	(41 410)	100,00
SG AUSTRALIA HOLDINGS LTD	Société de portefeuille				
Level 25, 1-7 Bligh Street - NSW 2000 - Sydney - Australie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	AUD	19 500	(218)	100,00
SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD (HONG KONG)	Banque d'investissement				
Level 36 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong Kong - Hong Kong	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD	154 972	154 316	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE EQUIPMENT FINANCE S.A.	Société de portefeuille				
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	201 397	2 956	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SFH	Établissement de crédit				
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	175 000	299 935	100,00
BOURSORAMA S.A.	Banque en ligne				
44, rue Traversière 92100 Boulogne-Billancourt - France	Banque de détail en France	EUR	51 171	924 566	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE IMMOBEL	Société foncière				
11, Rue des Colonies - 1000 Bruxelles - Belgique	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	25 062	2 505	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SCF	Société de Crédit Foncier				
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	150 000	138 850	100,00
VALMIVEST	Immobilier d'exploitation				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	248 877	13 080	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES HOLDING	Société de portefeuille				
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	12 487	96	100,00
SOCIÉTÉ DE LA RUE ÉDOUARD VII	Immobilier d'exploitation				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	11 396	(1 573)	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE INVESTMENTS (U.K.) LIMITED	Banque d'investissement				
One Bank Street, Canary Wharf - E14 4SG - Londres - Royaume Uni	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	GBP	157 823	103 826	98,96
TREEZOR	Établissement de monnaie électronique				
41, rue de Prony - 75017 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	5 061	42 772	95,12
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CONGO	Banque de détail à l'étranger				
Avenue Amilcar Cabral - Brazzaville - Congo	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XAF	11 860 000	(191 011)	93,47

(1) Pour les filiales et participations étrangères, les capitaux propres et comptes de résultats sont ceux retenus dans les comptes consolidés du Groupe, dans leur devise de reporting consolidé.

(2) Le chiffre d'affaires est égal au produit net bancaire pour les filiales bancaires et financières.

(3) Comptes sociaux non encore audités pour les sociétés françaises.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 7 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

2022							
Valeur comptable des titres détenus		Prêts et avances consentis par la Société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la Société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) (millions)	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) (millions)	Dividendes encaissés par la Société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations
Brute (en EUR)	Nette (en EUR)						Écart de réévaluation
62 745	33 867	101 956	318 613	10 700	(1 312)	0	1 EUR = 1,5693 AUD
12 352	12 129	0	0	1 535	78	0	1 EUR = 1,5693 AUD
146 513	146 513	404 899	0	465 853	141 265	326 179	1 EUR = 1,0666 USD
281 549	281 549	598 869	0	22 892	68 929	0	
375 000	375 000	48 852	26 598 852	423 071	55 438	0	
1 468 841	1 468 841	9 352 071	0	123 358	(165 138)	0	
25 061	25 061	0	0	953	604	657	
150 000	150 000	12 110 844	16 476 687	27 585	15 968	0	
249 427	249 427	0	0	16 040	9 302	9 009	
237 555	12 553	0	0	0	(29)	0	
59 634	24 346	0	0	0	158	0	
187 403	187 403	3 155 367	0	6 537	13 555	29 159	1 EUR = 0,88693 GBP
62 925	62 925	0	0	9 116	(16 543)	0	
26 900	20 062	0	11 030	18 714 624	3 869 509	0	1 EUR = 655,957 XAF

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 7

2022

(En milliers d'euros ou d'unités locales)

Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités/Pôles	Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽¹⁾	Quota-part du capital détenu (en %)
SHINE	Banque en ligne			
5, rue Charlot – 75003 – Paris – France	Banque de détail en France	EUR	4	(14 321)
ALD	Location et financement automobile			
1-3, rue Eugène et Armand Peugeot – Le Corosa – 92500 Rueil Malmaison – France	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	848 618	1 950 867
BANQUE DE POLYNÉSIE	Banque de détail			
355, Bd Pomaré, BP 530, 98713 Papeete – Tahiti – Polynésie française	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XPF	1 380 000	7 695 850
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE BANQUES EN CÔTE D'IVOIRE	Banque de détail à l'étranger			
5 & 7, avenue J. Anoma, 01 BP 1355 – Abidjan 01 – Côte d'Ivoire	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XOF	15 555 555	235 571 127
KOMERČNÍ BANKA A.S.	Banque de détail à l'étranger			
Na Příkopě 33 – Building Register number 969 – 114 07 Praha 1 – République Tchèque	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	CZK	19 004 926	79 973 904
BRD – GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE	Banque de détail à l'étranger			
B-dul Ion Mihalache nr. 1-7 Sector 1 – Bucarest – Roumanie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	RON	696 902	6 635 070
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAMEROUN	Banque de détail à l'étranger			
78, Avenue Joss, BP 4042 – Douala – Cameroun	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XAF	12 500 000	92 950 559
SG MAROCAINE DE BANQUES	Banque de détail à l'étranger			
55, boulevard Abdelmoumen – Casablanca – Maroc	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MAD	2 152 500	10 219 758
GÉNÉFIM	Crédit-bail immobilier			
29, boulevard Haussmann – 75009 Paris – France	Banque de détail en France	EUR	72 779	29 169
UNION INTERNATIONALE DE BANQUES	Banque de détail à l'étranger			
65, avenue Habib Bourguiba – 1000A Tunis – Tunisie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	TND	172 800	435 580
B) Participations (10 à 50 % du capital détenu par la Société Générale)				
TRANSACTIS	Domaine Paiement			
1, Boulevard des Bouvets – 92000 – Nanterre – France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	46 948	341
S.A. SOGÉPARTICIPATIONS	Société de portefeuille			
29, boulevard Haussmann – 75009 Paris – France	Hors-Pôles	EUR	411 267	306 519
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CALÉDONIENNE DE BANQUE	Banque de détail			
44, rue de l'Alma BP G2 98848 Nouméa Cedex – Nouvelle-Calédonie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XPF	1 068 375	14 435 424

(1) Pour les filiales et participations étrangères, les capitaux propres et comptes de résultats sont ceux retenus dans les comptes consolidés du Groupe, dans leur devise de reporting consolidé.

(2) Le chiffre d'affaires est égal au produit net bancaire pour les filiales bancaires et financières.

(3) Compos sociaux non encore audité pour les sociétés françaises.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 7 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

2022							
Valeur comptable des titres détenus		Prêts et avances consentis par la Société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avais donnés par la Société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) (000 000)	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) (000 000)	Dividendes encaissés par la Société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations
Brute (en EUR)	Nette (en EUR)						Écart de réévaluation
46 100	46 100	5 000	0	13 423	(18 305)	3 754	
1 947 662	1 947 662	100 000	0	120 990	293 833	348 346	
12 397	12 397	446	132 431	6 240 323	1 556 299	6 123	1 EUR = 119,33174 XPF
30 504	30 504	171 439	6 910	206 471 836	78 209 298	34 241	1 EUR = 655,957 XOF
1 462 151	1 462 151	3 226 433	535 218	37 135 162	17 258 777	466 093	1 EUR = 24,116 CZK
216 623	216 623	1 018 434	46 901	3 271 347	1 323 099	313 907	1 EUR = 4,9495 RON
16 940	16 940	0	48 390	89 684 834	22 267 652	0	1 EUR = 655,957 XAF
141 505	141 505	436 824	757 157	4 766 758	1 027 669	15 977	1 EUR = 11,1519 MAD
89 846	89 846	2 935 213	0	40 180	(8 622)	17 457	
46 100	46 100	12 034	85 524	502 527	114 802	3 557	1 EUR = 3,32405 TND
23 474	23 474	60 974	0	168 172	521	0	
234 000	234 000	0	0	22 007	25 259	69 240	
16 266	16 266	137 320	70 000	9 493 428	2 876 554	2 544	1 EUR = 119,33174 XPF

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 7

2022

(En milliers d'euros ou d'unités locales)

En milliers d'euros ou d'unités locales)

Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités/Pôles	Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽¹⁾	Quota-part du capital détenu (en %)	
CAISSE DE REFINANCEMENT DE L'HABITAT	Refinancement prêts au logement				
3, rue de La Boétie - 75008 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	578 384	24 273	16,19
CRÉDIT LOGEMENT	Établissement de crédit				
50, boulevard Sébastopol - 75003 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	1 259 850	213 044	13,50
GÉNÉO CAPITAL ENTREPRENEUR	Société de portefeuille				
14, boulevard du Général Leclerc - 92200 Neuilly sur Seine - France	Banque de détail en France	EUR	303 148	3 639	10,70

(1) Pour les filiales et participations étrangères, les capitaux propres et comptes de résultats sont ceux retenus dans les comptes consolidés du Groupe, dans leur devise de reporting consolidé.

(2) Le chiffre d'affaires est égal au produit net bancaire pour les filiales bancaires et financières.

(3) Comptes sociaux non encore audités pour les sociétés françaises.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 7 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

2022							
Valeur comptable des titres détenus		Prêts et avances consentis par la Société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la Société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) (000 000)	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) (000 000)	Dividendes encaissés par la Société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations
Brute (en EUR)	Netto (en EUR)						Écart de réévaluation
94 215	94 215	0	0	460 423	1 177	0	
171 037	171 037	219 920	0	316 364	120 412	24 030	
30 000	30 000	0	0	0	367	0	

Tableau des filiales et participations (suite)

	Valeur comptable des titres détenus		Montant des prêts et avances consentis et non remboursés	Montant des cautions et avals donnés par la Société	Dividendes encaissés au cours de l'exercice	Observations
(en milliers d'euros)	Brute	Nette				
II – RENSEIGNEMENTS GLOBAUX CONCERNANT LES AUTRES FILIALES ET PARTICIPATIONS						
A) Filiales non reprises au paragraphe 1 :						
1°) Filiales françaises	72 932	59 890	6 157 399	0	91 569	Écart rééval. : 0
2°) Filiales étrangères	304 984	72 061	1 615 219	90 807	104 830	Écart rééval. : 1 447
B) Participations non reprises au paragraphe 1 :						
1°) Dans les sociétés françaises	6 853	5 518	600	0	642	Écart rééval. : 0
2°) Dans les sociétés étrangères	9 794	6 687	33 103	0	974	Écart rééval. : 0

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 8

NOTE 8 INFORMATION SUR LES RISQUES ET LITIGES

Société Générale procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges présentant un risque significatif. Ces litiges peuvent donner lieu à l'enregistrement de provisions s'il s'avère probable ou certain que leur règlement donnera lieu à une sortie de ressources au bénéfice d'un tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci. Ces provisions pour litiges sont classées parmi les *Autres provisions* au sein du poste *Provisions au passif du bilan*.

Aucune information détaillée n'est fournie sur la constitution éventuelle de provisions individuelles ni sur le montant de ces dernières dans la mesure où une telle communication serait de nature à porter préjudice à la résolution des litiges concernés.

- Le 24 octobre 2012, la Cour d'appel de Paris a confirmé la décision rendue le 5 octobre 2010 par le tribunal correctionnel de Paris déclarant J. Kerviel coupable d'abus de confiance, d'introduction frauduleuse de données dans un système informatique, de faux et d'usage de faux et le condamnant à cinq ans d'emprisonnement dont deux avec sursis ainsi qu'au versement de 4,9 milliards d'euros à titre de dommages-intérêts à Société Générale. Le 19 mars 2014, la Cour de cassation a confirmé la responsabilité pénale de J. Kerviel. L'arrêt de la Cour de cassation clôt ainsi ce dossier sur le plan pénal. Sur le plan civil, la Cour d'appel de Versailles a rejeté le 23 septembre 2016 la demande d'expertise de J. Kerviel et a confirmé ainsi le montant de la perte nette comptable de 4,9 milliards d'euros de la banque résultant des agissements frauduleux de J. Kerviel. Elle a également déclaré J. Kerviel partiellement responsable du préjudice causé à Société Générale et l'a condamné à payer à Société Générale 1 million d'euros. Société Générale et J. Kerviel n'ont pas formé de pourvoi en cassation. Société Générale considère que cette décision est sans effet sur sa situation fiscale. Toutefois, comme indiqué par le ministre de l'Économie et des Finances dès septembre 2016, l'administration fiscale a examiné les conséquences fiscales de cette perte comptable et a indiqué qu'elle envisageait de remettre en cause la déductibilité de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel à hauteur de 4,9 milliards d'euros. Cette proposition de rectification est sans effet immédiat et devra éventuellement être confirmée par une notification de redressement adressée par l'administration lorsque Société Générale sera en situation d'imputer les déficits reportables issus de la perte sur son résultat imposable. Une telle situation ne se produira pas avant plusieurs années selon les prévisions de la banque. Au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante confirmée récemment encore en ce sens, Société Générale considère qu'il n'y a pas lieu de provisionner les impôts différés actifs correspondants. Dans l'hypothèse où l'administration déciderait le moment venu de confirmer sa position actuelle, Société Générale ne manquerait pas de faire valoir ses droits devant les juridictions compétentes. Par décision du 20 septembre 2018, la Commission d'instruction de la Cour de révision et de réexamen des condamnations pénales a par ailleurs déclaré irrecevable la requête en révision déposée en mai 2015 par J. Kerviel à l'encontre de sa condamnation pénale confirmant ainsi l'absence de tout élément ou fait nouveau susceptible de justifier une réouverture du dossier pénal.

- Entre 2003 et 2008, Société Générale a conclu des contrats de consignment d'or avec le groupe turc Goldas. En février 2008, Société Générale a été alertée sur un risque de fraude et de détournement des stocks d'or détenus par Goldas. Ces soupçons ont été rapidement confirmés par la non restitution et le non paiement de l'or, d'une valeur de 465,4 millions d'euros. Société Générale a engagé des actions civiles contre ses assureurs et contre plusieurs entités du groupe Goldas. Goldas a, de son côté, introduit des actions judiciaires en Turquie et au Royaume-Uni contre Société Générale. Dans l'action intentée par Société Générale contre Goldas au Royaume-Uni, Goldas a sollicité son rejet sans examen au fond

(*strike out*) et a formé à titre reconventionnel une demande de dommages-intérêts. Le 3 avril 2017, le tribunal anglais a fait droit aux deux demandes de Goldas. Le 15 mai 2018, la Cour d'appel de Londres a rejeté, dans sa totalité, la demande de dommages-intérêts accordée par la *High Court* de Londres à Goldas mais a rejeté les arguments de Société Générale relatifs à la validité des significations des actions judiciaires engagées contre les entités du groupe Goldas, lesquelles demeurent donc prescrites. Le 18 décembre 2018, la Cour Suprême a refusé à Société Générale et à Goldas l'autorisation de se pourvoir contre l'arrêt rendu par la Cour d'appel, qui est donc devenu définitif. Le 16 février 2017, Société Générale a, par ailleurs, été déboutée par le tribunal de commerce de Paris de ses demandes contre ses assureurs. Société Générale a interjeté appel de ce jugement.

- Au début des années 2000, la profession bancaire a adopté, en France, le principe du passage à la compensation électronique des chèques afin d'en rationaliser le traitement. Pour accompagner cette réforme (connue sous le nom d'EIC pour « Echange d'Images Chèques ») qui a contribué à la sécurisation du traitement des paiements par chèque et à la lutte contre la fraude, les banques ont créé plusieurs commissions interbancaires (dont la CEIC qui a été abandonnée en 2007). Ces commissions ont été décidées sous l'égide des autorités de tutelle du secteur, les pouvoirs publics étant tenus informés.

Le 20 septembre 2010, l'Autorité française de la concurrence a considéré que la mise en place et la fixation en commun du montant de la CEIC et de deux autres commissions pour services connexes étaient contraires au droit de la concurrence. Elle a condamné l'ensemble des banques ayant participé à la mise en place de ces commissions (Banque de France comprise) à un montant total d'environ 385 millions d'euros d'amendes. Après plusieurs années de procédure et deux arrêts de cassation, la Cour d'appel de Paris a réformé le 2 décembre 2021 la décision de l'Autorité française de la concurrence et a jugé que (i) il n'était pas établi que l'instauration de la CEIC et des commissions pour services connexes sur AOC (Annulation d'Opérations Compensées à Tort) ainsi que leur perception avaient enfreint les dispositions de l'article L. 420-1 du Code de commerce et de l'article 101 du Traité sur le Fonctionnement de l'Union européenne et, (ii) que sa décision ouvrait droit à restitution des sommes versées en exécution de la décision réformée, à savoir environ 53,5 millions d'euros pour Société Générale, assorties des intérêts au taux légal. Le 31 décembre 2021, l'Autorité française de la concurrence a formé un nouveau pourvoi en cassation contre cette décision. La nouvelle procédure devant la Cour de cassation est toujours en cours.

- Nonobstant les accords transactionnels conclus en 2018 avec les autorités américaines relatifs à certains taux du *London Interbank Offered Rates* et à l'*Euro Interbank Offered Rate* (« dossier IBOR ») et l'abandon définitif le 30 novembre 2021 des poursuites du DOJ dans ce dossier, la Banque continue de se défendre dans le cadre de procédures civiles aux États-Unis (telles que décrites ci-dessous) et a répondu à des demandes d'informations reçues d'autres autorités, notamment des procureurs généraux (*Attorneys General*) de divers États des États-Unis et du *Department of Financial Services* de l'État de New York (NYDFS).

Aux États-Unis, Société Générale, de même que d'autres institutions financières, ont été assignées dans le cadre d'actions de groupe portant sur la fixation des taux US Dollar Libor, Yen Japonais Libor et Euribor ainsi que sur des opérations portant sur des instruments financiers indexés sur ces taux. Société Générale a également été assignée dans le cadre de plusieurs actions individuelles (hors Groupe) concernant le taux US Dollar Libor. Toutes ces actions sont pendantes devant l'*US District Court* de Manhattan (le « Tribunal »).

Dans la procédure relative à l'US Dollar Libor, toutes les demandes formées contre Société Générale ont été rejetées par la District Court ou volontairement retirées par les demandeurs, sauf deux actions collectives et une action individuelle qui ont fait l'objet d'un sursis à statuer. Les demandeurs à l'action de groupe ainsi que certains demandeurs individuels ont fait appel du rejet de leurs demandes sur le fondement du droit de la concurrence devant la Cour d'appel fédérale du Second Circuit. Le 30 décembre 2021, la Cour d'appel a cassé l'arrêt de la District Court et a réinstauré les demandes fondées sur le droit de concurrence. Ces demandes lesquelles ont été renvoyées devant la District Court, comprennent celles formées par un groupe de demandeurs ainsi que par des demandeurs individuels qui allèguent avoir souscrit des produits indexés au Libor sur les marchés de gré à gré. Le 21 juin 2022, la Cour Suprême a rejeté la demande de pourvoi formée par Société Générale et d'autres défendeurs à l'encontre de la décision de la Cour d'appel fédérale du Second Circuit. La phase de discovery est en cours. Le 19 août 2022, un des demandeurs à une des actions de groupe, objet d'un sursis à statuer, s'est désisté de l'action à notre encontre. Le 9 janvier 2023, un des demandeurs individuels, *National Credit Union Administration* (agissant en tant que liquidateur de certaines institutions de crédit) a demandé le retrait définitif de ses demandes à l'encontre de Société Générale.

Dans la procédure relative au Yen Japonais Libor, le Tribunal a rejeté la requête des demandeurs acheteurs d'instruments dérivés de gré à gré Euroyen. Le 1^{er} avril 2020, la Cour d'appel du Second Circuit a infirmé cette décision de rejet et a rétabli les demandes des demandeurs. Le 24 août 2020, les demandeurs ont soumis une seconde assignation modifiée et les défendeurs ont soumis à nouveau une demande de rejet. Le 30 septembre 2021, la Cour a rejeté les demandes de certains plaignants et toutes celles fondées sur le *Racketeer Influenced and Corrupt Organizations Act* mais a maintenu certaines demandes fondées sur le droit de la concurrence et le droit étatique. La phase de discovery est en cours. Dans l'autre procédure, initiée par des acheteurs ou vendeurs de produits dérivés indexés sur l'Euroyen sur le *Chicago Mercantile Exchange* (« CME »), le 27 septembre 2019, les demandeurs ont soumis leur demande de certification de groupe. Le 25 septembre 2020, le Tribunal a fait droit à la demande de rejet des défendeurs et a écarté les dernières demandes des demandeurs. Ces derniers ont fait appel devant la Cour d'appel fédérale du Second Circuit. Par décision du 18 octobre 2022, modifiée le 8 décembre 2022, la Cour d'appel fédérale du Second Circuit a confirmé le jugement de la District Court rejetant les demandes des plaignants.

Dans le cadre de la procédure relative à l'Euribor, le Tribunal a rejeté l'ensemble des demandes formées contre Société Générale dans le cadre de l'action de groupe et a rejeté la requête des demandeurs visant à déposer une assignation modifiée. Les demandeurs ont interjeté appel de ces décisions devant la Cour d'appel fédérale du Second Circuit. Société Générale a trouvé un accord avec les demandeurs pour un montant couvert par la provision. Cet accord a donné lieu, le 21 novembre 2022, au prononcé d'un sursis par la Cour d'appel fédérale du Second Circuit et d'un renvoi devant la juridiction de première instance pour validation par la District Court de cette proposition d'accord transactionnel.

En Argentine, Société Générale ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées dans le cadre d'une action intentée par une association de consommateurs pour le compte de consommateurs argentins qui détenaient des obligations du gouvernement ou d'autres instruments dont les intérêts à payer étaient liés au US Dollar Libor. Il leur est reproché d'avoir enfreint les dispositions protectrices du droit de la consommation argentin lors de la fixation du taux US Dollar Libor. L'assignation dans ce dossier n'a pas encore été signifiée à Société Générale.

- Le 15 janvier 2019, Société Générale ainsi que d'autres institutions financières, ont été visées par trois actions de groupe depuis consolidées, sur le fondement du droit de la concurrence devant la U.S. District Court de Manhattan. Les demandeurs prétendaient que les banques du panel contribuant à l'indice USD ICE Libor se seraient

entendues pour soumettre des contributions à un taux artificiellement bas et tirer ainsi profit de leurs opérations sur produits dérivés liés à cet indice. Les demandeurs sollicitent la certification d'un groupe comprenant des résidents américains (personnes physiques et morales) qui auraient souscrit auprès d'un défendeur des obligations à taux variables ou des swaps d'intérêts à taux variable liés à l'USD ICE Libor dont ils auraient reçu paiement entre le 1^{er} février 2014 et aujourd'hui, indépendamment de la date d'achat de l'instrument financier. Le 26 mars 2020, le Tribunal a rejeté cette action de groupe consolidée. Les demandeurs ont interjeté appel de cette décision. Le 6 avril 2021, la Cour d'appel fédérale du Second Circuit a autorisé un nouveau représentant de l'action de groupe à intervenir en tant que demandeur dans la procédure d'appel. Les représentants d'origine du groupe se sont retirés de l'action. Le 14 février 2022, la Cour d'appel fédérale du Second Circuit a également rejeté la demande de rejet formée par les défendeurs qui était fondée sur le désistement de l'action par les représentants d'origine du groupe de demandeurs. L'appel des plaignants restants pour défaut d'intérêt à agir confirmant ainsi le rejet prononcé par la U.S. District Court. Ce dossier est désormais clos.

- Société Générale ainsi que d'autres institutions financières étaient assignées dans le cadre d'une action de groupe aux États-Unis dans laquelle il leur était reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le CEA relativement à des opérations de change au comptant et de commerce de dérivés. L'action avait été initiée par des personnes ou entités ayant conclu certaines opérations de change de gré à gré et sur des marchés réglementés échangés. Société Générale a conclu un accord transactionnel pour un montant de 18 millions de dollars américains, qui a été homologué par le tribunal le 6 août 2018. Le 7 novembre 2018, un groupe d'entités ayant décidé de ne pas participer à l'accord transactionnel de l'action de groupe ont intenté une action contre Société Générale et plusieurs autres institutions financières. La phase de discovery est en cours pour Société Générale et les co-défendeurs restants. Le 11 novembre 2020, une action a été initiée au Royaume-Uni contre Société Générale et d'autres banques, au titre de prétendues collusions sur le marché des opérations de change. L'affaire a été transférée devant le Competition Appeal Tribunal. Société Générale prépare sa défense dans les deux actions.

- Le 10 décembre 2012, le Conseil d'État a rendu deux décisions concluant que le précompte qui était prélevé sur les entreprises en France était contraire au droit communautaire et défini les modalités de restitution des sommes prélevées sur les entreprises par les autorités fiscales. Ces modalités ont cependant conduit à limiter fortement le droit à restitution. Société Générale a acquis en 2005, auprès de deux entreprises (Rhodia et Suez, devenue ENGIE), ce droit à restitution avec un recours limité sur les entreprises cessionnaires. L'une des décisions du Conseil d'État concerne l'entreprise Rhodia. Société Générale a fait valoir ses droits dans le cadre des différents contentieux avec l'administration devant les juridictions administratives en France.

Saisie par plusieurs entreprises françaises, la Commission européenne a considéré que les décisions rendues par le Conseil d'État le 10 décembre 2012, censées mettre en œuvre l'arrêt de la CJUE C 310/09 du 15 septembre 2011, méconnaissaient le droit communautaire. La Commission européenne a ensuite engagé une procédure d'infraction contre la République française en novembre 2014 et confirmé depuis lors sa position via la publication le 28 avril 2016 d'un avis motivé et la saisine le 8 décembre 2016 de la Cour de Justice de l'Union européenne. La Cour de Luxembourg a rendu son arrêt le 4 octobre 2018 et a condamné la France pour manquement du Conseil d'État quant à la non prise en compte de l'impôt des sous-filiales UE afin de gager le précompte acquitté à tort ainsi que sur l'absence de question préjudicielle. S'agissant de la mise en œuvre pratique de la décision, Société Générale a continué à faire valoir ses droits auprès des juridictions compétentes et de l'administration fiscale dont elle attend un traitement diligent et conforme au droit. La Cour administrative

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 8

d'appel de Versailles a ainsi prononcé le 23 juin 2020 un arrêt favorable à Société Générale sur nos créances Suez de 2002 et 2003, suivies d'une exécution en notre faveur. L'arrêt de Versailles a considéré que le précompte n'était pas compatible avec la directive mère-filles : le Conseil d'État, saisi par ailleurs d'une demande de question prioritaire de constitutionnalité a relevé lui aussi que le précompte était incompatible avec l'article 4 de la directive mère-filles mais qu'il convenait de poser une question préjudicielle à la CJUE afin de s'en assurer. La Cour de Luxembourg, par arrêt du 12 mai 2022, a confirmé la non-compatibilité du précompte avec la directive mère-filles.

- Société Générale, ainsi que d'autres institutions financières, avaient été assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et CEA s'agissant de son implication sur le marché de Londres de fixation du prix de l'or. L'action a été initiée pour le compte de personnes ou entités ayant vendu de l'or physique, ayant vendu des contrats de futures indexés sur l'or sur le CME, vendu des ETF sur l'or, vendu des options d'achat d'or négociées sur le CME, acheté des options de vente d'or négociées sur le CME, vendu de l'or de gré à gré ou des contrats à terme ou des options d'achat d'or, ou acheté de gré à gré des options de vente d'or. Société Générale, ainsi que trois autres défendeurs, est parvenue à trouver un accord pour mettre un terme à cette action pour 50 millions de dollars américains. Par une ordonnance du 13 janvier 2022, le Tribunal a approuvé de manière préliminaire la transaction. L'audience d'approbation définitive a eu lieu le 5 août 2022 et la transaction a été approuvée définitivement par une ordonnance du 8 août 2022. Ce dossier est maintenant clos. Bien que le montant de la part de Société Générale dans cette transaction ne soit pas public, il n'est pas significatif financièrement. Société Générale et d'autres institutions financières ont également été assignées dans le cadre de deux actions de groupe au Canada (devant la Cour Supérieure d'Ontario à Toronto et la Cour Supérieure du Québec dans la ville de Québec) pour des demandes similaires. Société Générale se défend contre ces demandes.

- Depuis août 2015, d'anciens et actuels employés de Société Générale sont visés par plusieurs enquêtes conduites par les autorités fiscales et pénales allemandes. Ces enquêtes sont entre autres relatives à un fonds administré par SGSS GmbH et à leurs prétendues participations, pour compte propre ou pour le compte de clients, à de possibles schémas de fraude fiscale sur dividendes d'actions allemandes à l'occasion de transaction sur titres dites « CumEx ». Les entités du Groupe répondent aux demandes des autorités allemandes.

Société Générale peut en outre être exposée à des demandes de tiers, dont des autorités fiscales allemandes, et faire l'objet de contentieux judiciaires à l'initiative de clients impliqués dans des procédures contre l'administration fiscale allemande.

- Société Générale et certaines de ses filiales sont assignées dans le cadre d'une action devant la *U.S. Bankruptcy Court* de Manhattan initiée par le *Trustee* nommé dans le cadre de la liquidation de la société Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (« BLMIS »). L'action est identique à celles initiées par le *Trustee* de BLMIS à l'encontre de nombreuses institutions et sollicite le recouvrement de montants prétendument reçus indirectement de BLMIS par Société Générale, par le truchement de « fonds nourriciers » qui avaient investi dans BLMIS et desquels Société Générale avait reçu des remboursements. Le demandeur prétend que les montants reçus par les entités Société Générale sont recouvrables sur le fondement du *U.S. Bankruptcy Code* et de la loi de l'État de New York. Le *Trustee* de BLMIS tente de recouvrer un montant agrégé d'environ 150 millions de dollars américains auprès Société Générale. Celles-ci se défendent dans le cadre de cette action. Par décisions rendues les 22 novembre 2016 et 3 octobre 2018, le Tribunal a rejeté la plupart des demandes initiées par le *Trustee* de BLMIS, qui a interjeté appel devant la Cour d'appel fédérale du *Second Circuit*. Par décision du 25 février 2019, la Cour d'appel a invalidé les jugements et a renvoyé les affaires pour

qu'elles soient jugées en première instance. Le 1^{er} juin 2020, la Cour Suprême des États-Unis a rejeté la requête en révision qui avait été déposée par les défendeurs. L'affaire est maintenant devant la *Bankruptcy Court* pour la reprise de la procédure. Les défendeurs de Société Générale ont déposé une requête visant au rejet de l'action le 29 avril 2022. Cette requête a été rejetée par une ordonnance du 7 octobre 2022.

- Le 10 juillet 2019, Société Générale a été assignée dans le cadre d'une action initiée devant l'*US District Court* à Miami par des demandeurs sur le fondement de la *Loi Cuban Liberty and Democracy Solidarity (Libertad)* de 1996 (connue sous le nom de *Helms-Burton Act*) pour de prétendues pertes résultant de l'expropriation par le gouvernement cubain en 1960 de Banco Nunez dans laquelle ils auraient prétendument eu un intérêt. Les demandeurs sollicitent des dommages-intérêts de la part de Société Générale sur le fondement de cette loi. Le 24 septembre 2019, les demandeurs ont modifié leur assignation, dans laquelle ils ont ajouté trois autres banques défenderesses et formé de nouvelles allégations factuelles. Société Générale a soumis une demande de rejet de cette assignation modifiée. L'échange de conclusions sur ce point a pris fin le 10 janvier 2020. Alors qu'une décision était attendue sur la demande de rejet, les demandeurs ont soumis une demande visant à transférer le dossier devant le Tribunal fédéral de Manhattan. Les défendeurs ne se sont pas opposés à cette demande, à laquelle le Tribunal a fait droit le 30 janvier 2020. Le 11 septembre 2020, les demandeurs ont soumis une seconde assignation modifiée dans laquelle ils ont substitué une autre banque aux trois banques co-défenderesses et ont ajouté d'autres demandeurs, qui prétendent être des héritiers des fondateurs de la Banco Nunez. Le 22 décembre 2021, le Tribunal a fait droit à la demande de rejet de Société Générale mais a autorisé les demandeurs à soumettre une nouvelle assignation. Le 25 février 2022, les demandeurs ont déposé une assignation modifiée et le 11 avril 2022, Société Générale a déposé une requête visant au rejet de l'action.
- Le 9 novembre 2020, Société Générale ainsi qu'une autre banque ont été assignées devant la Cour fédérale de Manhattan dans une action Helms-Burton semblable par les prétendus héritiers des anciens propriétaires, et par les représentants des successions des anciens propriétaires de la Banco Pujol, une banque cubaine qui aurait été expropriée par le gouvernement cubain en 1960 (action Pujol). Le 27 janvier 2021, les défendeurs ont soumis une demande de rejet. Le 26 février 2021, avec l'accord du juge, les demandeurs ont soumis une assignation modifiée. Le 19 mars 2021, les défendeurs ont soumis une demande de rejet de l'assignation modifiée à laquelle la Cour a fait droit le 24 novembre 2021. Le Tribunal a autorisé les demandeurs à soumettre une nouvelle assignation. Le 4 février 2022, les demandeurs ont déposé une assignation modifiée et le 14 mars 2022, Société Générale a déposé une requête visant au rejet de l'action à laquelle le Tribunal a fait droit le 23 janvier 2023.
- Le 1^{er} juin 2021, un actionnaire de Société Générale a initié une action en responsabilité civile désignée par lui comme *ut singuli* devant le Tribunal de commerce de Paris contre le Directeur général de la société, M. Frédéric Oudéa. Le demandeur sollicite la condamnation de M. Oudéa à s'acquitter entre les mains de Société Générale d'une somme équivalente au montant d'amendes versées aux trésors américain et français dans le cadre de la convention judiciaire d'intérêt public du 24 mai 2018 entre Société Générale et le procureur de la République financier (la « CJIF ») et du *Deferred Prosecution Agreement* du 5 juin 2018 entre Société Générale et le *Department of Justice* des États-Unis (le « DPA »).

Société Générale est intervenue volontairement à cette instance à l'occasion de la première audience de procédure, pour solliciter le rejet des demandes formulées par le demandeur. Par la suite, le demandeur a régularisé des conclusions de désistement d'instance et d'action, et les parties ont demandé au tribunal de mettre un terme à la procédure. Par ordonnance du 15 février 2022, le Tribunal de commerce de Paris a donc constaté l'extinction de l'instance. Ce dossier est donc définitivement terminé.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

- Dans le cadre de la cession de sa filiale polonaise Euro Bank à Bank Millennium le 31 mai 2019 et de la garantie accordée à cette dernière couvrant divers risques, Société Générale continue de suivre l'évolution des contentieux liés au portefeuille de prêts émis par Euro Bank et libellés en franc suisse ou indexés sur le franc suisse.
- Comme d'autres opérateurs de la place de Paris, Société Générale fait l'objet d'un examen fiscal de ses opérations sur les marchés actions. Les échanges avec l'administration se poursuivent.
- Le 19 août 2022, une entreprise Russe d'engrais, EuroChem North West-2 (ci-après « EuroChem »), filiale détenue entièrement par EuroChem AG, a assigné Société Générale et sa succursale de Milan (ci-après « Société Générale ») devant les tribunaux anglais. Cette assignation est relative à cinq garanties à première demande que Société Générale a émises en faveur d'EuroChem en lien avec la construction d'un projet à Kingisepp en Russie. Le 4 août 2022, EuroChem a sollicité la mise en exécution des garanties. Société Générale a alors expliqué être dans l'incapacité d'honorer ces demandes en raison de sanctions internationales impactant directement les transactions, analyse qu'EuroChem conteste. Société Générale a déposé ses conclusions en défense le 1^{er} novembre 2022, auxquelles EuroChem a répondu le 13 décembre 2022. Une audience d'orientation (Case Management Conference) doit se tenir dans le courant du premier trimestre 2023.
- Comme d'autres établissements de la place, Société Générale fait l'objet de vérifications par l'administration fiscale de ses activités de prêt / emprunt de titres et d'instruments dérivés actions et indices. Les exercices vérifiés 2017, 2018 et 2019 font l'objet de notifications de propositions de redressement au titre de l'application d'une retenue à la source. Ces propositions sont contestées par le Groupe.
- En août 2009, une action de groupe a été engagée à l'encontre de Société Générale Private Banking (Suisse) (« SGPBS ») et de nombreuses autres institutions financières et finalement transférée devant le Tribunal de la US District for the Northern District of Texas. Les demandeurs entendaient représenter des clients de Stanford International Bank Ltd. (« SIBL »), une banque antillaise, auprès de laquelle ils avaient déposé des fonds et / ou dont ils détenaient des certificats de dépôt émis depuis le 16 février 2009. Les demandeurs soutenaient être victimes de pertes résultant des fraudes de SIBL, du groupe Stanford et d'entités liées, dont les défendeurs seraient, selon eux, également responsables. Ils cherchaient à récupérer les paiements faits par l'intermédiaire des défendeurs ou faits à ces derniers pour le compte de SIBL ou d'entités qui lui étaient liées au motif qu'il s'agissait de transferts frauduleux. Le Comité officiel des investisseurs Stanford (« OSIC ») a été autorisé à intervenir dans la procédure et a formé des demandes similaires contre SGPBS et les autres défendeurs. Après le dépôt des requêtes visant au rejet des demandes, le tribunal a finalement autorisé, en avril 2015, la poursuite de la grande majorité des demandes.

Le 7 novembre 2017, l'US District Court a rejeté la requête des demandeurs visant à la certification de leur groupe. Le 3 mai 2019, plusieurs centaines de demandeurs ont déposé des requêtes visant à intervenir dans l'action en cours de l'OSIC, sollicitant des dommages-intérêts à titre individuel pour les pertes liées à leurs investissements Stanford. Par décision du 18 septembre 2019, la Cour a rejeté ces requêtes en intervention. Un groupe de demandeurs a interjeté appel de ce rejet, qui a été rejeté par la Cour d'Appel par une décision du 3 février 2021, et le groupe restant de demandeurs a initié une action distincte devant la juridiction étatique du Texas à Houston en novembre 2019, action maintenant pendante devant le Tribunal de la US District for the Southern District of Texas.

Le 12 février 2021, toutes les parties au litige ont déposé des requêtes visant à l'obtention d'une décision partielle accélérée sur le fond. SGPBS sollicite le rejet de toutes les demandes en cours et OSIC a renouvelé sa demande initialement infructueuse d'obtention d'une décision partielle accélérée sur le fond sollicitant le retour des transferts de 95 millions de dollars américains à SGPBS en 2008. La phase de discovery est terminée.

Le 19 janvier 2022, le Tribunal de la US District for the Northern District of Texas a demandé au panel judiciaire traitant des litiges multi-juridictionnels de renvoyer l'affaire à la US District Court for the Southern District of Texas à Houston, où elle avait été initiée à l'origine, pour les autres étapes de la procédure, y compris le procès. Le jour suivant, le 20 janvier 2022, la US District Court for the Northern District of Texas a statué sur les requêtes pendantes visant à un jugement partiel accéléré sur le fond de l'affaire et a rejeté les requêtes respectives de SGPBS et OSIC. Le dossier a été formellement renvoyé devant le Tribunal du Southern District of Texas à Houston par ordonnance du 28 janvier 2022 et la date du procès impliquant l'ensemble des défendeurs a été fixée au 27 février 2023. Le 3 janvier 2023, SGPBS a conclu un accord transactionnel ayant pour objet de mettre un terme à l'action initiée par l'OSIC et aux demandes introduites par certains demandeurs intervenus dans cette même procédure, à titre individuel, devant la US District Court for the Southern District of Texas, pour un montant couvert par une provision dans les comptes de Société Générale S.A. à la suite d'une garantie financière fournie par Société Générale S.A. à SGPBS. L'accord transactionnel sera soumis à la revue et à l'approbation de la US District Court for the Northern District of Texas, qui supervise la liquidation des actifs Stanford.

Dans le même dossier, une requête en conciliation a été déposée à Genève en novembre 2022 par les Joint Liquidators de SIBL désignés par les juridictions antillaises et représentant les mêmes investisseurs que ceux représentés par les demandeurs américains. SGPBS se défendra dans le cadre de cette procédure si elle devait être notifiée de sa poursuite.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

上記「1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」を参照のこと。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

2023年5月23日開催の株主総会において、スラヴォミール・クルパ氏を含む4名の取締役の選任が決定した。当該株主総会の最後に、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の提案のもと、当社取締役会は全会一致でスラヴォミール・クルパ氏を最高経営責任者に選任した。上記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(2) 役員の状況」も参照のこと。

(2) 訴訟

上記「第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(11) 訴訟」および「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9を参照のこと。

4 【フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違】

添付の財務諸表は、フランスにおいて連結財務諸表の作成の際に準拠が義務付けられている欧州連合（EU）が採択した国際財務報告基準(IFRS)に従って作成されている。当該会計原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、2022年12月31日現在におけるその主な相違は以下の通りである。

(1) 財務諸表の表示

① その他の包括利益の項目の表示

2011年6月16日に国際会計基準審議会（IASB）は「その他の包括利益の項目の表示」（IAS第1号の修正）を公表し、EUは2012年6月5日にそれを採択したため、当グループは、2013年1月1日以降この修正を適用している。この修正は、その他の包括利益(OCI)の項目の首尾一貫性と明瞭性を改善するものであり、OCIに表示される項目を、その後に純損益への振替（組替調整）の可能性があるかどうかに基づいてグループ分けすることを要求している。

日本では、企業会計基準委員会（ASBJ）が2010年6月30日に企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」（2013年9月13日改正）を公表し、2011年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されており、包括利益計算書の表示に関する重要な相違は解消されたが、上記のIAS第1号の修正に相当する会計基準は2022年12月31日現在公表されていない。

② 特別損益項目

また、経常損益項目以外の前期損益修正損益および固定資産売却損益等の臨時損益は、日本では損益計算書の特別損益項目として表示することが要求されているが、IAS第1号では、「収益または費用のいかなる項目も、異常項目として純損益およびその他の包括利益を表示する計算書または注記のいずれにも表示してはならない」と規定している。

③ 会計基準からの逸脱

IAS第1号「財務諸表の表示」の第19項および第20項では、現行の会計基準や解釈指針の規定に従うと誤解を招き、財務諸表の目的に反すると結論づける極めて稀な場合に、企業は一定の開示を条件として会計基準または解釈指針の規定から逸脱することが認められ、もしくは逸脱する必要がある。

日本では、重要性が乏しい場合および企業規模が小さい等の場合に本来の会計処理の適用を免除できる規定は存在するが、IAS第1号のように重要性が乏しい場合等に限らず会計基準の適用を免除もしくは逸脱する必要がある旨の明文化された基準はない。

(2) 連結財務諸表

2011年5月にIASBは、3つの新基準書、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」および2つの改訂基準書、IAS第27号(2011年)「個別財務諸表」、IAS第28号(2011年)「関連会社および共同支配企業に対する投資」を公表し、従来のIAS第27号(2008年)、IAS第28号(2003年)、IAS第31号(2000年)および解釈基準書(SIC)第12号他を廃止した。

これらの新基準書は、連結財務諸表の表示と開示の原則の確立、共同支配の取決めの当事者の会計処理規定の改善、ならびに、連結および非連結企業に関する開示の充実を目的とするものである。

EUは、2012年12月に、これらの新基準書および改訂基準書を採択し、当グループでは2014年1月1日以降開始する事業年度から適用した。

IFRS第10号「連結財務諸表」と日本の会計基準の主要な相違は、以下の通りである。

① 連結の範囲

IFRS第10号では、他の企業を支配する企業は、連結財務諸表を作成することが要求されている。IFRS第10号は、「支配」を以下の通り定義している。

- 投資先に対するパワーを有している。
- 投資先への関与から生じるリターンの変動にさらされている、あるいは、リターンの変動に対する権利を有している。
- 投資者のリターンに影響を及ぼすために投資先に対してパワーを行使できる。

IFRSでは、支配の判定にあたっては、議決権比率に関する数値基準は定義していないが、潜在的議決権も考慮する。

日本の会計基準でも、連結の範囲は実質支配力基準により決定されるが、議決権比率に関する具体的な数値基準が設定されている。潜在的議決権を考慮する規定はない。子会社であっても支配が一時的または、連結することにより利害関係者の判断を誤らせるおそれのある会社は連結に含めないとされている。

② 会計方針の統一

IFRS第10号では、類似の環境下で行われた類似の取引について統一した会計方針を適用することが要求されている。

日本では、2006年5月17日に公表された企業会計基準委員会実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(2015年3月26日改正)において、日本基準で作成された親会社の連結財務諸表に取込む際に認められる子会社の会計基準としては、親会社と同一の会計基準を適用することが原則であるが、在外子会社の財務諸表が、IFRSまたは米国会計基準で作成されている場合には当面の間それを認めるという取扱いが、2008年4月1日以降開始する会計年度から適用されている。

③ 子会社の決算日の統一

IFRS第10号では、連結財務諸表の作成に用いられる親会社および子会社の財務諸表は同一の日付で作成されなければならないとし、子会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、実務上不可能でない限り、当該子会社の財務情報を親会社の決算日と同一日付で追加的に作成しなければならない。

日本では、子会社の決算日が異なる場合、差異が3ヶ月以内であればそのまま連結することもできる。ただし、差異期間中の連結会社間の重要な取引は調整する。

④ 非支配持分

IFRS第10号では、純損益およびその他の包括利益の各要素については、親会社株主と非支配持分に帰属する。包括利益総額を帰属させることで、非支配持分が借方残高になる場合であっても、親会社株主と非支配持分に帰属させる必要がある。

日本ではそのような超過額は、非支配持分には帰属させず親会社の持分に負担させる。

(3) 共同支配の取決め

IFRS第11号において、共同支配の取決めは、共同支配事業と共同支配企業に分類され、それぞれ次のように会計処理することを定めている。

共同支配事業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配事業者）が当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している共同支配の取決めであり、共同支配事業の資産、負債、収益、費用のうち、契約上の取決めで決定され定められた参加者の持分相当額を認識するよう要求している（比例連結とは異なる。）。

共同支配企業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配投資者）が、当該取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めであり、共同支配に対する持分は投資として認識し、IAS第28号に従って、一定の免除規定に該当する場合を除き、持分法を適用して会計処理する。

また、共同支配事業者または共同支配投資者は、その個別財務諸表において、共同支配事業または共同支配企業に対する持分を、IFRS第11号またはIAS第27号に従って会計処理しなければならない。

日本では、共同支配の取決めに係る会計処理を明確に定めた会計基準はない。

(4) 企業結合、のれんおよび非支配持分

IASBは、企業結合に関する会計基準として2008年1月、IFRS第3号(改訂)「企業結合」およびIAS第27号(改訂)「連結および個別財務諸表」を公表した。なお、IAS第27号は、2011年5月に公表されたIFRS第10号「連結財務諸表」に置き換えられている。

企業結合に関するIFRS第3号(改訂)と日本の会計基準との主要な相違は、以下の通りである。

① 企業結合およびのれんの会計処理

IFRS第3号では、企業結合の会計処理として取得法のみが認められている。のれんは償却されず、少なくとも年1回、減損テストを実施する必要がある。負ののれん（バーゲン・パーチェス）は、発生時に直ちに収益計上される。

日本では、2008年12月26日にIFRSへのコンバージェンス・プログラムの一環として、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」および同第22号「連結財務諸表に関する会計基準」が公表されたが、この基準では、持分の結合の会計処理は共同支配企業の形成の場合にのみ適用され、共同支配企業に該当しない場合にはパーチェス法のみが適用される。またのれんは20年以内に定期的に償却することとされているが、負ののれんについてはIFRSと同様に当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理することとされている。

② 条件付対価

条件付対価については、IFRSでは、取得の対価として取得日の公正価値で当初認識し、金融商品の会計基準（IAS第32号第11項）に従って条件付対価を支払う義務を負債もしくは資本として分類する。条件付対価の公正価値の当初認識後の変動については、関連基準に従って会計処理される。日本ではその条件付対価が企業結合締結後の将来の業績に依存する場合は、その対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんまたは負ののれんを追加的に認識する。

③ 段階的に達成された企業結合

段階的に達成された企業結合(持分の段階取得)の場合、IFRSでは従前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値により再評価し、評価差額を損益としてあるいはその他の包括利益として認識する。日本でも同様に支配獲得日前に保有していた被取得企業に対する持分を企業結合日の時価で算定するが、評価損益は当期の損益として認識する。また追加取得時にのれんもしくは負ののれんを認識する。

④ 非支配持分

IFRSでは、非支配持分は、非支配持分の公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分比率を乗じた額で測定し、したがってのれんも含まれる。

日本では、非支配持分は、のれんの測定に含めない。

(5) 金融資産の分類および測定

IFRS第9号「金融商品」が2018年1月1日に開始する事業年度から発効し、IAS第39号（「金融商品：認識と測定」）を置き換えた。IAS第39号では、金融資産は当初認識後の金融資産を測定するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債（デリバティブを含む。）、満期保有目的投資、貸出金および債権、売却可能金融資産の4つに分類されていたが、IFRS第9号では、すべての金融資産は、原則として、契約上のキャッシュ・フローの特性と事業モデルに基づいて、事後に償却原価で測定、純損益を通じて公正価値で測定（FVTPL）、およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定（FVOCI）の区分のいずれかに分類される。なお、金融資産が償却原価またはFVOCI区分に分類されるのは、その金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデル、または契約上のキャッシュ・フローと売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、かつその契約上のキャッシュ・フローが元本と利息のみから構成される場合であり、キャッシュ・フロー要件を満たさない金融資産はすべてFVTPL区分に分類される。

金融負債の分類および測定については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債およびその他特定の金融負債またはコミットメントを除き、償却原価（実効金利法による）で事後測定するものに分類しなければならない。

日本では、有価証券について、その保有目的に従って、売買目的有価証券（時価で測定し、評価差額をPLに計上）、満期保有目的の債券（取得原価で計上し、特定の場合、償却原価で測定）、子会社および関連会社株式（取得原価で計上）、その他有価証券（時価で測定し、税効果適用後の評価差額を純資産の部に計上。評価差益は純資産、評価差損はPLに計上する方法も認められる）の4区分に分類される。

日本の金融商品に関する会計基準の実務指針では、金融負債については、債務額を貸借対照表価額とするが、一定の条件下で、償却原価法（利息法および定額法による）が認められている。

(6) 金融資産の減損

IFRS第9号では、償却原価で測定される金融資産、負債性金融商品のうちFVOCIの金融資産、リース債権およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産等に対しては予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。負債性金融商品の場合、当初認識時点ですでに減損の客観的な証拠がある資産を除き、減損規定の対象資産は、すべて12ヶ月予想信用損失が引き当てられる（ステージ1）。当初認識後に信用リスクの著しい増加がある場合には、引当額が12ヶ月予想信用損失から全期間予想信用損失に切り替わる（ステージ2）。

利息収益の認識については、総額ベース帳簿価額に実効金利を適用するが、減損の客観的な証拠がある場合には減損後の資産の純帳簿価額に実効金利を適用する（ステージ3）。なお、資本性金融商品の場合には、すべてFVTPLまたはFVOCIで処理されるため、減損という手続自体がない。

日本では、売買目的有価証券以外の有価証券の価値の減損に関する客観的証拠について、時価が取得価額に比較して著しく下落したときに、合理的な反証がない限り、回復する見込みがないとみなして、当該有価証券の価値の減損を認識する必要があるとされているが、それ以後の価値変動により減損を取り消すことは認められない。また貸付金等については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の3つに区分し、貸倒見積高の算定を行うことを要求しているが、処理後の引当金勘定の修正があっても利息の支払いとして認識可能な債務者からの現金受領までは受取利息の認識はされない。

(7) 金融資産の分類変更

IFRS第9号では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に、かつその場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。企業はいかなる金融負債も分類変更してはならない。

日本では、有価証券の保有目的区分の変更が認められるのは、特定の 경우에 限られている。ただし、売買目的有価証券またはその他有価証券から満期保有目的の債券への振替は認められない。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号では、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅するか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権に係るリスクおよび経済価値の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。金融資産のキャッシュ・フローを移転したものの、その所有者のリスクおよび経済価値の実質的にすべてを移転も保持もしておらず、また資産に対する支配を保持していない場合には、その認識を中止し、当該資産の移転に伴い創出された権利または義務を、資産あるいは負債に別途認識する。資産の支配を保持している場合には、その資産に継続関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

日本では、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)により、金融資産の消滅は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したときまたは契約上の権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(i) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受可能で、(iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を満期日前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合である。

(9) ヘッジ会計

純損益に影響を与える可能性のある特定のリスクから生じるエクスポージャーを管理するために使用する金融商品（デリバティブまたは非デリバティブを含む。）についてヘッジ会計を適用している場合、企業は、そのヘッジ手段およびヘッジ対象との間のヘッジ関係を指定し、そのヘッジを「公正価値ヘッジ」、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」または「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」として会計処理することができる。

ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ手段、ヘッジ対象または取引、ヘッジされるリスクの性質の識別、およびヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを企業が判定する方法を特定する文書化が要求され、このような文書の作成の省略あるいはヘッジの有効性評価を省略することは認められない。

日本では、原則として「繰延ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識せず、ヘッジ対象の損益が認識されるまで損益認識を遅らせ、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に認識する。）を採用し、ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を損益に反映させることが可能な場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。）が採用されている。なお、2006年8月11日に企業会計基準委員会が公表した企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、税効果考慮後の繰延ヘッジ損益を資産・負債ではなく、貸借対照表の純資産の部に計上することとされた。また、ヘッジ会計の要件を満たした特定の金利スワップについては、金利スワップを時価評価せず、金利スワップの受払純額等を当該資産・負債の利息に加減して処理することも認められている。また、外貨建金銭債権債務等のヘッジについて振当処理が認められている。

IFRSでは、金利スワップの特例処理および為替予約の振当処理は認められない。また、ヘッジ文書の作成およびヘッジの有効性評価を省略することは認められていないが、日本では一定の要件を満たす場合、文書の作成の省略および有効性の判定を省略できる。

(10) 公正価値測定

2011年5月12日、IASBは、IFRS第13号「公正価値測定」を公表し、EUは2012年12月11日にそれを採択したため、当グループは2013年1月1日以降この会計基準を適用している。IFRS第13号は、(a)公正価値を定義し、(b)単一のIFRSで公正価値の測定に関するフレームワークを示し、(c)公正価値測定に関する開示を要求している。

IFRS第13号は、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格」（すなわち、出口価格）と定義している。

また、公正価値測定は企業が次のことを決定することを求めているとIFRSは説明している。

- (a) 測定される特定の資産または負債
- (b) 非金融資産については、当該資産の最有効使用および当該資産が他の資産との組合せで使用されるのか単独で使用されるのか
- (c) 当該資産または負債について秩序ある取引が行われる市場

(d) 公正価値を測定する際に用いる適切な評価技法。用いる評価技法は、観察可能なインプットの使用を最大限とし、観察可能でないインプットの使用は最小限とすべきである。それらのインプットは、市場参加者が当該資産または負債の価格付けを行う際に使用するものと整合的なものとすべきである。

またIFRSでは、公正価値測定および関連する開示の首尾一貫性と比較可能性を高めるために公正価値ヒエラルキーを設け、公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットを3つのレベル（レベル1、レベル2、レベル3）に区分している。

日本の企業会計基準委員会は、このような状況を踏まえ、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、IFRSとの整合性を図る取組みに着手し、2019年7月4日に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」を公表し、2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用されている。この会計基準では、IFRS第13号「公正価値測定」の定めを第三者から入手した相場価格の利用を除いて基本的にすべて取り入れているが、企業会計基準第30号ではその適用範囲を金融商品とトレーディング目的の棚卸資産のみとし、金融商品以外の資産および負債は対象外としている。

また、市場価格のない株式等については、IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第13号では、観察可能ではないインプットを使用して公正価値で測定することが要求され、したがって、ヒエラルキーのレベル3として開示されるが、日本の企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、市場価格のない株式および出資金など株式と同様に持分の請求権を生じさせるものは、取得原価をもって貸借対照表価額とするとされている。

また、従来時価の定義として入口価格も出口価格も容認していたが、企業会計基準第30号ではIFRS第13号と同様に、時価は直接観察可能であるかどうかにかかわらず算定日における市場参加者間の秩序ある取引が行われると想定した場合の出口価格であるとしている。

(11) 株式報酬

IFRS第2号「株式報酬」に基づき、サービスの提供を受けたときに、株式報酬取引において受けたサービスを認識するように要求されている。持分決済型の株式報酬取引においてサービスの提供を受けた場合は、資本の増加、また現金決済型の株式報酬取引の場合は負債に相当する。持分決済型の株式報酬取引の場合、提供されたサービスの公正価値を正しく測定することが難しい場合は、提供されたサービスの公正価値は、付与した持分金融商品の公正価値を参照して測定する。その場合に付与された持分金融商品の公正価値は、これらの持分金融商品が付与される条件を考慮して、入手可能であれば市場価格に基づく必要がある。現金決済型の株式報酬取引については、報告日における負債の公正価値で、提供されたサービスと発生した負債を測定する。

日本では、2005年12月27日に企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が公表された。当該基準によれば、ストック・オプション付与日の公正な評価額は、対象勤務期間にわたり費用配分される。この基準は、2006年5月1日以後付与されたストック・オプションに対して適用されている。

2019年12月に会社法の一部が改正され、上場株式を発行している株式会社が取締役等の報酬等として株式の発行等をする場合には金銭の払込を要しないことが新たに定められたことに伴い、2021年1月28日に公表された実務対応報告第41号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」が、2021年3月1日以後に生じた取締役に対する株式報酬について適用されている。

(12) 退職後給付

IAS第19号の修正が2011年6月に公表され、2012年6月5日にEUにより採択された後、当グループではこれらの修正を2013年に遡及適用した。IAS第19号の修正では、数理計算上の差異の認識について、その他の包括利益に即時計上されるがリサイクルはせず、すべての過去勤務費用については純損益に即時認識される。また、期待運用収益の考え方は廃止され、確定給付負債（資産）の純額に確定給付債務の測定に用いる割引率を乗じた金額を利息純額として算定（純利息アプローチ）することとし、この純利息費用は純損益に認識される。

日本では、2012年5月17日に企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表された。当該会計基準によれば、IAS第19号の修正と同様に未認識項目に対応する額も含めて退職給付債務と年金資産の差額である積立状況を示す額を貸借対照表にそのまま負債（または資産）として計上することに変更されたが、数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法については変更しておらず、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち未認識項目についてはその他の包括利益に計上し、純資産の部のその他の包括利益累計額に計上されている未認識項目のうち、当期に費用処理された部分については、リサイクルを行うこととしている。

なお、IAS第19号の修正と異なり、期待運用収益の考え方は廃止されていない。また退職給付見込額の期間帰属方法として従来期間定額基準を原則的な方法としていたが、IAS第19号で採用されている給付算定方式基準（退職給付制度の給付算定式に従って各勤務期間に帰属させた給付に基づき見積もった額を、退職給付見込み額の各期の発生額とする方法）の選択適用も認めることとされた。この会計基準は2013年4月1日以降開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されている。

(13) リース

2016年1月13日、IASBは、IAS第17号に置き換わるIFRS第16号「リース」を公表したが、2017年10月31日に欧州連合はこれを採択し、ソシエテ・ジェネラル・グループにおいては2019年1月1日以後に開始する事業年度からこれを適用している。IFRS第16号によれば、一定の例外を除いて、すべてのリース契約について、借手は、その貸借対照表に対象リース資産を使用する借手の権利を表す使用権資産およびリースの支払義務を表すリース負債を認識することが要求されている。また、損益計算書において、借手は、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を区別して認識する。

経過措置として、この新基準の初度適用にあたっては、この基準で提案されている修正遡及アプローチの選択が認められており、適用初年度において表示される前事業年度に係る比較データは修正再表示されない。

適用初年度期首における現行リース契約に係るリース負債の金額は、契約の残存期間を考慮して同時点で有効な借手企業の追加借入利率で残存リース料を割引くことにより計算される。相当する使用権資産は、リース負債に等しい金額で貸借対照表に計上される。

例外として、短期リース(12ヶ月未満)および原資産が少額であるリースについては、このような要求を適用せず、従来のオペレーティング・リースのように支払リース料をリース期間にわたって定額もしくは規則的な方法で費用計上する処理が認められている。

日本では、IFRS第16号によって置き換えられたIAS第17号と類似したリースに関する会計基準に基づいて、リースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、そのリスクと便益を実質的にすべて移転するファイナンス・リースについては、借手はリースの開始時にそのリース資産の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い方の額で資産および負債を計上する。

オペレーティング・リースについては、そのリース料をリース期間にわたって費用として計上する。

(14) 中間財務報告およびその監査要件

IFRS(IAS第34号)では、企業が期中報告期間(1会計年度全体よりも短い報告期間)の期中財務報告書を作成する場合に適用する認識および測定のプロセスを規定している。この期中財務報告書とは、期中報告期間についてIAS第1号に記載された財務諸表の完全な1セットまたは要約財務諸表の1セットのいずれかを含んだ財務報告書を意味している。要約財務諸表のセットを公表する場合においても、その要約財務諸表は、少なくとも直近の年次財務諸表中に掲記された見出しおよび小計ならびに選択された説明的注記を含めることを要求し、追加の表示項目または注記についても、それを記載しなかった場合、当該要約財務諸表について誤解を招く場合には記載する必要がある。また、各半期報告書に記載する財務諸表は、当上半期末現在および前期末の貸借対照表、当上半期および前上半期の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書ならびに持分変動計算書とされている。

この基準書では、期中財務報告書は直近の年次財務諸表で使用されているものと同様の会計方針および処理方法を使って作成することを要求しており、会計処理の方針を変更した場合はその内容と影響額を記載することを要求している。会計方針の変更は、遡及修正が不可能でない限り当会計年度の過去の期中報告期間の財務諸表および過年度の対応する期中報告期間の財務諸表を修正再表示する必要がある。

期中財務諸表に同一の認識および測定基準を適用する必要があるが、季節的、循環的または臨時に収受される収益、会計年度中に不均等に発生する費用に関する規定もある。また、年次財務諸表と比較して見積りの方法がより多く使用される。

また、国際会計士連盟(IFAC)の国際監査・保証基準審議会 (IAASB)が公表する国際監査基準(ISA)が、欧州の上場会社の共通の監査基準として採択されているが、IAASBが公表している期中財務諸表に対するレビュー業務を規定した国際レビュー業務基準2410号(ISRE2410)が2006年12月15日以降開始する会計期間の期中財務情報から適用されている(フランスでは四半期レビュー報告書の添付は義務付けられていない。)。

日本では、2007年8月10日に四半期報告制度に関連する法令が整備され、2008年4月1日以降開始する事業年度から四半期報告書の提出が義務付けられた。またそれと同時にISRE2410と同様の四半期レビュー報告制度が導入され、従来の中間財務諸表監査についても廃止されたが、銀行・保険等の金融機関については、第2四半期報告書は従来の半期報告書に準じることになっており、四半期レビューではなく中間監査が引続き実施されている。

第7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 【日本における株式事務等の概要】

(1) 株式の名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては当行株式の名義書換取扱場所または株主名簿管理人は存在しない。

当行株式の取得者（以下「実質株主」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）から外国証券取引口座約款の交付を受けた後、同約款に基づき実質株主の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管およびその他普通株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

普通株式は、窓口証券会社を代理するフランスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）またはその名義人の名義で当行に登録される。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ全実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を作成する。実質株主明細表には各実質株主の氏名および普通株式持株数が記載される。

(2) 株主に対する特典 …………… なし。

(3) 株式の譲渡制限 …………… なし。

(4) その他の株式事務に関する事項

決算期 …………… 毎年12月31日

定時株主総会 …………… 株主総会は、当行の本社または招集通知に記載のフランス国首都圏のその他の場所において開催される。

基準日 …………… 当行の株式に対する当行からの配当を受領する権利を有する実質株主は、フランス現地で株主が確定される日と同一の暦日現在で作成された実質株主明細表上の名義人である。

株券の種類 …………… 株券は発行されない。

株券に関する手数料 …………… 実質株主は、各取引の執行に要する手数料のみならず、窓口証券会社に外国証券取引口座を開設、維持するにあたり、外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料の支払いをする必要がある。この管理料は現地保管機関の手数料その他の費用を含む。

公告 …………… 日本においては公告を行わない。

2 【日本における実質株主の権利行使に関する手続】

(1) 実質株主の議決権行使

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行う。しかし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当金の支払い等

外国証券取引口座約款に従い、配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に交付される。

株式配当により割り当てられた株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりフランスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

無償交付の方法により発行される株式は、原則として窓口証券会社を代理する現地保管機関またはその名義人の名義で登録され、実質株主に係る窓口証券会社の残高が変更される。

株式について新株引受権が付与される場合には、新株引受権は、原則として窓口証券会社を代理する現地保管機関によりフランスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

(3) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社を通じてその持株の保管替えまたは売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨によるほか、外国証券取引口座約款の規定に従う。

(4) 配当等に関する課税上の取扱い

（イ）日本の居住者（永住者）である個人である当行の実質株主（以下、本(4)において「個人株主」という。）が保有する当行普通株式についての配当および売買損益に係る所得税（2013年1月1日以後2037年12月31日までについては復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて課される。以下これらを「所得税等」と総称する。）・住民税ならびに個人株主が保有する当行普通株式について相続が開始した場合または贈与がされた場合における相続税・贈与税、ならびに（ロ）内国法人である当行の実質株主（以下、本(4)において「法人株主」という。）が保有する当行普通株式についての配当および売買損益に係る所得税等・法人税に関する本邦における課税上の取扱いの概要は、以下の通りである。ただし、所得税等・住民税に関する以下の記述は、当行普通株式がユーロネクストパリに上場され取引されている株式であることを前提とする。

なお、以下の記述は、本書提出日現在公布されている日本の租税法令に基づくものであり、また、あくまでも一般的な課税上の取扱いについて述べるものであるに過ぎず、且つ例外規定の適用によって以下に記述されている内容とは異なる取扱いがなされる場合がある。また、以下の記述の内容は、適用ある諸法令の改正により変更されることがある。課税上の取扱いの詳細および各投資家における具体的な課税上の取扱いについては、投資家各自の税務顧問に確認されたい。

(イ) 個人株主

(A) 配当

個人株主が日本における支払いの取扱者を通じて当行普通株式の配当の交付を受ける場合は、外国において当該配当の支払いの際に徴収された外国源泉税の額（もしあれば）を外国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、一般的には、20.315%（所得税等15.315%および住民税5%）の税率で、源泉徴収（住民税については特別徴収）により課税される（この源泉徴収を「支払取扱者源泉徴収」という。）。

個人株主が交付を受ける当行普通株式の配当については、日本で累進税率（所得税等と住民税を合計した最高限界税率は55.945%）により総合課税の対象となる配当所得として確定申告を要する所得となる。ただし、支払取扱者源泉徴収がなされた場合には、かかる個人株主は、一般的には当該配当の金額については確定申告を要する所得に含めないことができ（これを「配当申告不要制度」という。）、かかる個人株主が当行普通株式について受領する配当に関しては支払取扱者源泉徴収のみで日本における課税関係を終了させることができる。

個人株主は、当行普通株式の配当を含む上場株式等の配当所得について、課税年度毎に、適用法令の定めるところに従って、上場株式等の配当所得に係る申告分離課税制度（以下「配当申告分離課税」という。）を選択することができる。配当申告分離課税が選択された場合、配当申告分離課税の対象となる上場株式等の配当所得は、上記に記載した総合課税の対象となる配当所得には含まれないこととなり、当該配当所得と上場株式等（特定公社債を含む。）の譲渡損失との損益通算が適用ある法令に定める要件および制限（当該譲渡等が日本の金融商品取引業者等を通じて行われること等）に従って認められる。他方、個人株主が、当行普通株式について受けた配当について上記の総合課税による課税に服することになる場合には、当該配当と譲渡損失との損益通算は認められない。個人株主が、当行普通株式の配当を含む上場株式等の配当所得について配当申告分離課税を選択した場合における税率は、一般的には、20.315%（所得税等15.315%および住民税5%）である。

なお、個人株主が累進税率による所得税の総合課税を受ける場合の確定申告および配当申告分離課税を受ける場合の確定申告においては、上記に述べた当行普通株式の配当の支払いの際に徴収された外国源泉税の額（もしあれば）は、適用ある法令に定める要件および制限に従って外国税額控除の対象となり、また、上記で述べた支払取扱者源泉徴収による所得税等の額は、適用ある法令に定める要件および制限に従って申告納付すべき所得税等の額から控除される。

また、上記に述べた各課税方式については、所得税（国税）と住民税（地方税）とで異なる取扱いを受けることも可能である。ただし、2024年1月1日以降に支払を受けるべき配当についてはかかる異なる取扱いを受けることはできない。

個人株主に支払われる配当については、適用ある法令に定める要件および制限に従うことを条件として、いわゆるNISA制度の下で免税を受けることができる。

(B) 売買損益

個人株主による当行普通株式の売却による損益についての課税は、内国法人の上場株式の売買損益についての課税と原則として同様である。

(C) 相続税・贈与税

日本の相続税法所定の要件を充足する個人が個人株主から当行普通株式を相続した場合もしくは遺贈を受けた場合または当行普通株式の贈与を受けた場合には、その居住地にかかわらず、同法に基づき相続税または贈与税が課されるが、適用ある法令に定める要件および制限に従って、外国で課された相続税または贈与税に相当する税の税額につき外国税額控除が認められる場合がある。

(ロ) 法人株主

(A) 配当

法人株主（公共法人等を除く。）が、日本における支払いの取扱者を通じて当行普通株式の配当の交付を受ける場合は、外国において当該配当の支払いの際に源泉徴収された外国源泉税の額（もしあれば）を外国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、15.315%（所得税等）の税率で、源泉徴収により課税される。法人株主が交付を受ける当行普通株式の配当は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金の額に算入される。ただし、法人税の確定申告において、外国において当該配当の支払いの際に徴収された外国源泉税の額（もしあれば）については外国税額控除を、日本における支払いの取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された所得税等については所得税額控除を、それぞれ適用ある法令に定める要件および制限に従って受けることができる。

(B) 売買損益

法人株主による当行普通株式の売却による損益についての課税は、内国法人の上場株式の売買損益についての課税と原則として同様であり、法人株主による当行普通株式の売却に係る譲渡利益額または譲渡損失額は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金または損金の額に算入される。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券届出書、有価証券届出書の訂正届出書およびその添付書類

該当事項なし。

(2) 発行登録書、発行登録追補書類およびその添付書類

2022年1月5日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外1）の訂正発行登録書
2022年1月5日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年1月5日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－70）
2022年1月6日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－71）
2022年1月11日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－72）
2022年1月13日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－73）
2022年1月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－74）
2022年1月21日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－75）
2022年1月21日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－76）
2022年1月26日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－77）
2022年1月31日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年2月17日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年2月22日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－78）
2022年2月25日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－79）
2022年2月25日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－80）
2022年2月25日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－81）
2022年3月1日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年3月3日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年3月7日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年3月11日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－82）
2022年3月17日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年3月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－83）
2022年3月18日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年3月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－84）
2022年3月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－85）

2022年3月25日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－86）
2022年3月28日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－87）
2022年3月29日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年3月31日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月1日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月4日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月4日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－88）
2022年4月7日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－89）
2022年4月12日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－90）
2022年4月13日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月13日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月19日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月19日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年4月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－91）
2022年4月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－92）
2022年5月6日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年5月10日提出	発行登録書（4－外1）
2022年5月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－93）
2022年5月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－94）
2022年5月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－95）
2022年5月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－96）
2022年5月18日提出	2020年5月10日付発行登録書（4－外1）の訂正発行登録書
2022年5月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－97）
2022年5月20日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年5月23日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－98）
2022年5月24日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外1－1）
2022年5月31日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年6月1日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年6月2日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年6月10日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－99）
2022年6月17日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年6月17日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年6月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－100）
2022年6月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－101）
2022年6月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－102）
2022年6月28日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年6月30日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月5日提出	2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書

2022年7月5日提出 2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月5日提出 2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月5日提出 2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月6日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－103）
2022年7月8日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－104）
2022年7月8日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－105）
2022年7月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－106）
2022年7月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－107）
2022年7月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－108）
2022年7月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－109）
2022年7月21日提出 2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月25日提出 2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月25日提出 2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月25日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－110）
2022年7月25日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－111）
2022年7月28日提出 2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年7月29日提出 2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年8月1日提出 2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年8月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－112）
2022年8月16日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－113）
2022年8月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－114）
2022年8月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－115）
2022年8月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－116）
2022年8月24日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－117）
2022年8月26日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－118）
2022年8月31日提出 2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年9月16日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－119）
2022年9月30日提出 2020年10月21日付発行登録書（2－外2）の訂正発行登録書
2022年10月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（2－外2－120）
2022年10月21日提出 発行登録書（4－外2）
2022年10月24日提出 発行登録書（4－外3）
2022年10月31日提出 2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年10月31日提出 2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年10月31日提出 2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年11月4日提出 2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年11月18日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－1）
2022年11月18日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－2）
2022年11月18日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－3）

2022年11月21日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年11月22日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－4）
2022年11月28日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年11月28日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年11月28日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年11月28日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年11月29日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年11月30日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年12月1日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－5）
2022年12月2日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－6）
2022年12月9日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年12月14日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－7）
2022年12月15日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－8）
2022年12月19日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年12月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－9）
2022年12月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－10）
2022年12月21日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－11）
2022年12月21日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－12）
2022年12月22日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－13）
2022年12月28日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年12月28日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2022年12月28日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年1月5日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－14）
2023年1月6日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－15）
2023年1月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－16）
2023年1月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－17）
2023年1月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－18）
2023年1月23日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－19）
2023年1月31日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年1月31日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年1月31日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年2月8日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年2月8日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年2月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－20）
2023年2月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－21）
2023年2月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－22）
2023年2月28日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年2月28日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書

2023年3月6日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－23）
2023年3月6日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－24）
2023年3月15日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－25）
2023年3月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－26）
2023年3月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－27）
2023年3月28日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－28）
2023年3月30日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年3月30日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年3月30日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年3月31日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年4月13日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年4月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－29）
2023年4月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－30）
2023年4月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－31）
2023年4月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－32）
2023年4月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－33）
2023年4月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－34）
2023年4月28日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年4月28日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年4月28日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年4月28日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－35）
2023年5月23日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－36）
2023年5月23日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－37）
2023年5月23日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－38）
2023年5月23日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年5月24日提出	2022年10月24日付発行登録書（4－外3）の訂正発行登録書
2023年5月25日提出	2022年5月10日付発行登録書（4－外1）の訂正発行登録書
2023年5月31日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年5月31日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外1－2）
2023年5月31日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年5月31日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年5月31日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年6月15日提出	2022年10月21日付発行登録書（4－外2）の訂正発行登録書
2023年6月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－39）
2023年6月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－40）
2023年6月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－41）
2023年6月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（4－外2－42）

(3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 (2021年度)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

事業年度 (2022年度中)	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	2022年9月29日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年1月5日に関東財務局長に提出。

(6) 訂正報告書

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

ソシエテ・ジェネラル 2023年7月13日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 S&P500種株価指数連動デジタルクーポン米ドル建社債 (SPDR^(R) S&P500^(R) ETF)

(1) 対象受益権の発行会社の名称および住所

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー
米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン アイロン・ストリート ワン

(2) 理由

本社債は、一定の場合、対象受益権の交付をもって償還される。そのため、対象ETFであるSPDR^(R) S&P500^(R) ETFに関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象銘柄についての詳細

種類 : 証券投資信託の受益権
受益権残存口数 : 940,982,116口 (2023年6月26日現在)
上場金融商品取引所 : シンガポール証券取引所
NYSEアーカ・インク株式会社
東京証券取引所
オーストラリア証券取引所

(4) 発行日

2020年7月10日

(5) 売出価額の総額

2,250,000米ドル (円貨換算額240,390,000円)

(上記の円貨換算額は1米ドル=106.84円の換算率 (2020年7月13日現在の株式会社三菱UFJ銀行により発表された米ドル/円の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値) による。)

ソシエテ・ジェネラル 2023年7月13日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社資生堂・株式会社リクルートホールディングス）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社資生堂

東京都中央区銀座七丁目5番5号

(b) 株式会社リクルートホールディングス

東京都中央区銀座八丁目4番17号

(2) 理 由

(a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社資生堂の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社リクルートホールディングスの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 株式会社資生堂

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 400,000,000株（2023年5月12日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所プライム市場
内容 : 権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株となります。

(b) 株式会社リクルートホールディングス

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,695,960,030株（2023年2月13日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（プライム市場）
内 容 : 単元株式数は100株です。

（注）発行済株式数には、2023年2月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(4) 発行日
2021年7月12日

(5) 売出価額の総額
300,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年11月2日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（日本製鉄株式会社・株式会社 I H I）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) 日本製鉄株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

(b) 株式会社 I H I
東京都江東区豊洲三丁目1番1号

(2) 理 由

(a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである日本製鉄株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社 I H I の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 日本製鉄株式会社

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 950,321,402株 (2023年6月23日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
名古屋証券取引所 プレミア市場
福岡、札幌各証券取引所
内 容 : 完全議決権株式
単元株式数100株です。

(b) 株式会社 I H I

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 154,679,954株 (2023年6月23日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
内 容 : 単元株式数100株

(注) 1 発行済株式数には、2023年6月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

2 名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所については、2022年11月4日に上場廃止の申請を行ない、同年12月25日に上場廃止となっています。

(4) 発行日

2021年11月1日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2025年4月3日満期 判定価格逦減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債（三井化学）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

三井化学株式会社

東京都中央区八重洲二丁目2番1号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象会社である三井化学株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種	類	： 普通株式
発行済株式数	：	200,763,815株（2023年2月10日現在）
上場金融商品取引所	：	東京証券取引所 プライム市場
内	容	： ・完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式 ・単元株式数100株

- (注) 1 当社は、2022年6月24日開催の取締役会決議により、特定譲渡制限付株式報酬として、2022年7月22日付で新株式を110,500株発行し、発行済株式総数は204,763,815株となりました。
- 2 当社は、2022年11月8日開催の取締役会決議により、2022年12月8日を消却日として自己株式4,000,000株の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は200,763,815株となりました。

(4) 発行日

2022年3月25日

(5) 売出価額の総額

620,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2025年4月3日満期 判定価格逦減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債（日立製作所）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

株式会社日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、上記「第一部 証券情報、第2 売出要項、3 売出社債のその他の主要な事項、III 本社債の要項の概要、(2) 償還、(B) 満期償還額」に従い、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象会社である株式会社日立製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種 類 : 普通株式

発行済株式数 : 938,241,277株（2023年6月21日現在）

上場金融商品取引所 : 東京、名古屋

内 容 : 単元株式数は100株

（注）発行済株式数には、2023年6月1日から上記日付までの間の新株予約権の行使により発行した株式数を含みません。

(4) 発行日

2022年3月25日

(5) 売出価額の総額

720,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2025年4月3日満期 判定価格通減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債（ローム）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

ローム株式会社

京都市右京区西院溝崎町21番地

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象会社であるローム株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種	類	：	普通株式
発行済株式数		：	103,000,000株（2023年2月7日現在）
上場金融商品取引所		：	東京証券取引所 プライム市場
内	容	：	単元株式数100株

(4) 発行日

2022年3月25日

(5) 売出価額の総額

700,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年10月27日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逦減型 他社株転換条項付 円建
社債（対象株式：パナソニック・マツダ）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) パナソニックホールディングス株式会社

大阪府門真市大字門真1006番地

(b) マツダ株式会社

広島県安芸郡府中町新地3番1号

(2) 理 由

(a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つであるパナソニックホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つであるマツダ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) パナソニックホールディングス株式会社

種 類 : 普通株式

発行済株式数 : 2,454,056,597株（2023年2月10日現在）

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（プライム市場）
名古屋証券取引所（プレミアム市場）

内 容 : 一単元の株式数は100株であります。

(b) マツダ株式会社

種 類 : 普通株式

発行済株式数 : 631,803,979株（2023年2月14日現在）

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（プライム市場）

内 容 : 単元株式数は100株であります。

(4) 発行日
2022年4月27日

(5) 売価額の総額
400,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年7月26日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（日揮ホールディングス、DMG森精機）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

- (a) 日揮ホールディングス株式会社
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
- (b) DMG森精機株式会社
奈良県大和郡山市北郡山町106番地

(2) 理 由

- (a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つである日揮ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
- (b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つであるDMG森精機株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

- (a) 日揮ホールディングス株式会社
 - 種 類 : 普通株式
 - 発行済株式数 : 259,409,926株（2023年2月10日現在）
 - 上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
 - 内 容 : 単元株式数100株

(b) DMG森精機株式会社

種 類 : 普通株式

発行済株式数 : 125,953,683株 (2023年5月12日現在)

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場

内 容 : 単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、2023年5月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2022年7月25日

(5) 売価額の総額

210,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年9月6日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債 (リクルートホールディングス、アドバンテスト)

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社リクルートホールディングス

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

(b) 株式会社アドバンテスト

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

(2) 理 由

(a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つである株式会社リクルートホールディングスの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つである株式会社アドバンテストの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 株式会社リクルートホールディングス

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,695,960,030株 (2023年2月13日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (プライム市場)
内 容 : 単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2023年2月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(b) 株式会社アドバンテスト

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 191,542,265株 (2023年6月23日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場
内 容 : 単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、2023年6月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2022年9月5日

(5) 売出価額の総額

230,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年8月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（株式会社INPEX）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

株式会社INPEX

東京都港区赤坂五丁目3番1号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が償還対象株式の株価水準により決定されるため、償還対象株式である株式会社INPEXの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種 類 : 普通株式

発行済株式数 : 1,386,667,167株（2023年5月11日現在）

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 プライム市場

内 容 : 単元株式数は、100株であります。その内容の詳細は（注）をご参照下さい。

（注）株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(4) 発行日

2022年8月30日

(5) 売出価額の総額

500,000,000円

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

下記は、2023年6月26日までに関東財務局に提出され、かつ、EDINETを通じて閲覧が可能であった書類である。

ソシエテ・ジェネラル 2023年7月13日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 S&P500種株価指数連動デジタルクーポン米ドル建社債 (SPDR^(R) S&P500^(R) ETF)

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー

(1) 対象ETFに関して当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第30期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

2023年3月27日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第31期中（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月26日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年7月13日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクー
ポン円建社債（株式会社資生堂・株式会社リクルートホールディングス）

(A) 株式会社資生堂

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第123期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2023年3月24日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第124期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

2023年5月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月27日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社資生堂 本店	東京都中央区銀座七丁目5番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社リクルートホールディングス

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第62期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月22日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第63期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

2023年2月13日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月22日関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月8日関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年7月19日関東財務局長に提出。

ヘ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2022年12月16日関東財務局長に提出。

ト. 訂正報告書

訂正報告書（上記ニの臨時報告書の訂正報告書）を2022年7月25日に関東財務局長に提出。

チ. 訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を2022年10月18日に関東財務局長に提出。

リ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ホの臨時報告書の訂正報告書）を2023年3月13日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社リクルートホールディングス 本店	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年11月2日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（日本製鉄株式会社・株式会社IHI）

(A) 日本製鉄株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第97期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月23日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

該当事項なし。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日本製鉄株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

(B) 株式会社 I H I

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第206期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月23日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

該当事項なし。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月26日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社 I H I 本店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2025年4月3日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債（三井化学）

三井化学株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月24日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第26期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

2023年2月10日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月27日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年8月30日に関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2023年3月2日に関東財務局長に提出。

ヘ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2023年3月31日に関東財務局長に提出。

ト. 訂正報告書

訂正報告書（上記ニの臨時報告書の訂正報告書）を2023年3月31日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
三井化学株式会社 本店	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2025年4月3日満期 判定価格逦減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項
付 円建 デジタル・クーポン社債（日立製作所）

株式会社日立製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第154期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月21日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

該当事項なし。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月22日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社日立製作所 本店	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

ソシエテ・ジェネラル 2025年4月3日満期 判定価格逦減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項
付 円建 デジタル・クーポン社債（ローム）

ローム株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第64期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月24日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第65期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

2023年2月7日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月29日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ローム株式会社 本店	京都市右京区西院溝崎町21番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年10月27日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逦減型 他社株転換条項付 円建

社債（対象株式：パナソニック・マツダ）

(A) パナソニックホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第115期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月24日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第116期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

2023年2月10日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月26日関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称		所在地
パナソニックホールディングス株式会社	本店	大阪府門真市大字門真1006番地
パナソニックホールディングス株式会社	渉外本部	東京都港区東新橋一丁目5番1号 (パナソニック東京汐留ビル)
株式会社東京証券取引所		東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所		名古屋市中区栄三丁目8番20号

(B) マツダ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第156期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月27日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第157期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

2023年2月14日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月28日関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月29日関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ニの臨時報告書の訂正報告書）を2022年8月23日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
マツダ株式会社 本店	広島県安芸郡府中町新地3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年7月26日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項
付 円建社債 (日揮ホールディングス、DMG森精機)

(A) 日揮ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第126期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月29日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第127期第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

2023年2月10日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月4日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日揮ホールディングス株式会社 本店	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) DMG森精機株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第75期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2023年3月28日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第76期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

2023年5月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月30日関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
DMG森精機株式会社 本店	奈良県大和郡山市北郡山町106番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年9月6日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（リクルートホールディングス、アドバンテスト）

(A) 株式会社リクルートホールディングス

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第62期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月22日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第63期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

2023年2月13日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月22日関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月8日関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年7月19日関東財務局長に提出。

ヘ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2022年12月16日関東財務局長に提出。

ト. 訂正報告書

訂正報告書（上記ニの臨時報告書の訂正報告書）を2022年7月25日に関東財務局長に提出。

チ. 訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を2022年10月18日に関東財務局長に提出。

リ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ホの臨時報告書の訂正報告書）を2023年3月13日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社リクルートホールディングス 本店	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社アドバンテスト

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第81期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月23日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

該当事項なし。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社アドバンテスト 本店	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年8月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（株式会社INPEX）

株式会社INPEX

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第17期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2023年3月29日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第18期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

2023年5月11日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月31日関東財務局長に提出。

二. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社INPEX 本店	東京都港区赤坂五丁目3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月26日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（愛称：パワーリターン日経平均1806）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月5日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（デジタル・クーポン：2.00%または0.30%）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（デジタル・クーポン：4.50%または0.10%）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年10月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年3月13日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年7月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1907デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年11月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年12月13日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年1月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月19日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年3月29日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月19日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年4月9日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年4月15日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年12月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン60）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月13日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 S&P500種株価指数連動デジタルクーポン米ドル建社債（SPDR^(R) S&P500^(R) ETF）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月15日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年9月10日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年10月27日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 ステップダウン期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年12月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建債券 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年1月26日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年1月17日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年1月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建債券 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年2月2日満期 早期償還条項付（ステップダウン） ノックイン型 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年3月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年3月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月14日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年3月26日満期 早期償還条項付（ステップダウン） ノックイン型 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月26日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年4月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債（ノックイン60）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年4月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン60）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年4月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン55）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年4月26日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年4月19日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年5月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年6月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年7月16日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月21日満期 ノックイン条項および早期償還条項付 日経平均株価連動 米ドル建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年10月28日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年11月30日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年12月30日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年12月10日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2027年1月28日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年1月14日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年1月27日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年2月4日満期 早期償還条項付（ステップダウン） ノックイン型 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2027年3月3日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年3月21日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年3月30日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年3月17日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年4月10日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年4月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年4月27日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年5月26日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年6月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年6月18日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年7月13日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年7月18日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年8月1日満期 早期償還条項付（ステップダウン） ノックイン型 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年7月19日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年7月27日満期 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年8月22日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年8月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年8月25日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年10月28日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年11月29日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年11月28日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年12月1日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年12月22日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年12月30日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年12月30日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年2月3日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2028年4月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2028年5月11日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

(2) 理由

上記(1)に記載の各社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および／または満期償還額が日経平均株価、NYダウ工業株30種平均、S&P500、ユーロ・ストックス50指数および／またはSGI米国ハイテク株モメンタム円指数の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(3) 内容

1) 日経平均株価

日経225平均株価、すなわち株式会社日本経済新聞社が算出している東京証券取引所プライム市場（2022年4月1日までは東京証券取引所第一部）に上場されている225銘柄の株価指数をいう。

2) NYダウ工業株30種平均

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、後援しているDow Jones Industrial Average（ダウ・ジョーンズ工業株価平均）をいう。

3) S&P500

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、S&P500指数として公表している値をいう。

4) ユーロ・ストックス50指数

ストックス・リミテッドが計算し、後援しているThe EURO STOXX 50 Index（ユーロ・ストックス50指数（ブルームバーグコード：SX5E<Index>））をいう。

5) SGI米国ハイテク株モメンタム円指数

ソシエテ・ジェネラルが所有および支援し、S&Pオプコ・エルエルシーが計算および公表するSGI米国ハイテク株モメンタム円指数をいう。

2 【当該指数等の推移】

次表は過去5年間および当事業年度中最近6ヶ月の各指数の最高・最低値を示したものである。

(1) 日経平均株価

(単位：円)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	最高	24,270.62	24,066.12	27,568.15	30,670.10	29,332.16
	最低	19,155.74	19,561.96	16,552.83	27,013.25	24,717.53

(単位：円)

当事業年度中最近 6ヶ月の月別最高最 低値	月	2022年7月	2022年8月	2022年9月	2022年10月	2022年11月	2022年12月
	最高	27,914.66	29,222.77	28,614.63	27,587.46	28,383.09	28,226.08
	最低	25,935.62	27,594.73	25,937.21	26,215.79	27,199.74	26,093.67

(注) 2023年6月1日現在、日経平均株価の最終値は31,148.01円であった。

(2) NYダウ工業株30種平均

(単位：米ドル)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	最高	26,828.39	28,645.26	30,606.48	36,488.63	36,799.65
	最低	21,792.20	22,686.22	18,591.93	29,982.62	28,725.51

(単位：米ドル)

当事業年度中最近 6ヶ月の月別最高最 低値	月	2022年7月	2022年8月	2022年9月	2022年10月	2022年11月	2022年12月
	最高	32,845.13	34,152.01	32,381.34	32,861.80	34,589.77	34,429.88
	最低	30,630.17	31,510.43	28,725.51	29,202.88	32,001.25	32,757.54

(注) 2023年6月1日現在、NYダウ工業株30種平均の最終値は33,061.57米ドルであった。

(3) S&P500

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	最高	2,930.75	3,240.02	3,756.07	4,793.06	4,796.56
	最低	2,351.10	2,447.89	2,237.40	3,700.65	3,577.03

(単位：ポイント)

当事業年度中最近 6ヶ月の月別最高最 低値	月	2022年7月	2022年8月	2022年9月	2022年10月	2022年11月	2022年12月
	最高	4,130.29	4,305.20	4,110.41	3,901.06	4,080.11	4,076.57
	最低	3,790.38	3,955.00	3,585.62	3,577.03	3,719.89	3,783.22

(注) 2023年6月1日現在、S&P500の最終値は4,298.86ポイントであった。

(4) ユーロ・ストックス50指数

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	最高 最低	3,672.29 2,937.36	3,782.27 2,954.66	3,865.18 2,385.82	4,401.49 3,481.44	4,392.15 3,279.04

(単位：ポイント)

当事業年度中最近 6ヶ月の月別最高最 低値	月	2022年7月	2022年8月	2022年9月	2022年10月	2022年11月	2022年12月
	最高 最低	3,708.10 3,359.83	3,805.22 3,517.25	3,646.51 3,279.04	3,617.54 3,331.53	3,964.72 3,593.18	3,986.83 3,793.62

(注) 2023年6月1日現在、ユーロ・ストックス50指数の最終値は4,257.61ポイントであった。

(5) SGI米国ハイテク株モメンタム円指数

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2018年	2019年	2020年	2021年		2022年
					1月1日から 9月19日まで	9月20日から 12月31日まで	
	最高 最低	391.371 320.180	438.828 326.806	1,007.399 428.396	1,087.398 906.379	1,113.875 982.775	1,094.796 767.691

(単位：ポイント)

当事業年度中最近 6ヶ月の月別最高最 低値	月	2022年7月	2022年8月	2022年9月	2022年10月	2022年11月	2022年12月
	最高 最低	902.647 800.325	957.243 875.083	926.684 863.699	882.990 817.855	914.228 808.969	913.963 796.050

(注) SGI米国ハイテク株モメンタム円指数の運用開始日は2021年9月20日である。本表に記載されている当該日より前の数値は、過去に当該指数を運用していたと仮定した場合における、当該指数の規則等に基づき算出された想定値である。2023年6月1日現在、SGI米国ハイテク株モメンタム円指数の最終値は991.720ポイントであった。

財務諸表に対する法定監査人の監査報告書 ソシエテ・ジェネラルー2021年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された当社の財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への翻訳であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、ヨーロッパの規則およびフランスの法律により要求されている情報が含まれている。そのような情報は、例えば法定監査人の任命あるいは経営者報告書および株主に提供された他の文書の検証に関する情報の検証についての情報である。この報告書は、フランスの法律およびフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈すべきである。

2021年12月31日に終了した事業年度

ソシエテ・ジェネラルの年次株主総会宛

意見

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2021年12月31日に終了した事業年度の添付の財務諸表を監査した。

私どもは、この財務諸表は、フランスの会計原則に準拠して、当社の2021年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

上記に表明した監査意見は、監査・内部統制委員会に提出した私どもの報告書と首尾一貫したものである。

意見の基礎

監査のフレームワーク

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して監査を実施した。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どものこれらの基準に基づく責任は、私どもの報告書の「財務諸表の監査に対する法定監査人の責任」の項により詳しく記載している。

独立性

私どもは、2021年1月1日から私どもの報告書の日までの期間、フランス商法(*Code de commerce*)および法定監査人に対するフランスの倫理規則(*Code de déontologie*)の独立性の要求に準拠して私どもの監査業務を実施し、特に規則(EU)第537号/2014の第5条(1)で言及されている監査以外のいかなる禁止されたサービスも提供していない。

強調事項

2013年11月7日のANC勧告第2013-02号を更新する2021年11月5日の更新に起因した年金コミットメントおよび類似の給付の評価および認識に関連する会計処理の方法の変更の遡及的影響を記載した財務諸表に対する注5および金融資産および負債の相殺のレビューに続く訂正を記載した財務諸表に対する注3.2に留意してもらいたい。これらの事項に関して私どもの意見は、修正されていない。

評価の正当性-監査上の主要な検討事項

Covid-19のパンデミックに関連する世界的危機によって、今期の財務諸表は特別の状況下で作成され、監査されている。事実、この危機および公衆衛生上の緊急事態の中でとられた例外的な対策は、会社、特にその事業および資金調達に多くの重大な結果を与え、今後の予測に関してより大きな不確実性をもたらしている。旅行規制やリモート・ワークのようないくつかの対策もまた、会社の内部組織および監査をどのように実施するかについて影響を与えている。

このような複雑で進展する状況下において、私どもの評価の正当性に係るフランス商法(*Code de commerce*)第L.823-9条および第R.823-7条の要求事項に従って、私どもの職業専門家としての判断において当期の財務諸表の私どもの監査においてもっとも重要性のある、重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の主要な検討事項を通知するとともに私どもがそのようなリスクについてどのように取り組んだかについて通知する。

これらの事項は、私どもの財務諸表全体としての監査の状況の中で、それに関する私どもの意見を形成する際に取り扱われ、財務諸表の個々の項目について別の意見を表明するものではない。

顧客貸出金に関連する減損および引当金の測定

識別されたリスク

顧客貸出金および債権は、顧客または取引先がその金融上のコミットメントに応えることができなければ、ソシエテ・ジェネラルに潜在的損失をもたらす可能性がある信用リスクを伴っている。ソシエテ・ジェネラルは、このリスクをカバーするために減損および引当金を認識している。

一方で個別の減損の測定に使用され、また他方で集合引当金の測定に使用される会計方針は、財務諸表の注2.6「減損および引当金」に記載されている。

信用リスクに対する集合引当金の金額は、格付けが引き下げられていない正常債権および格下げされた正常債権を基礎にそれぞれ計算されている。これらの集合引当金は、特にCovid-19のパンデミックから生じる世界的危機に関連する不確実性の状況の中で計算する際に様々な段階で判断の行使が要求される統計的モデルを使用して決定されている。

さらに、ソシエテ・ジェネラルは、不良債権に対し個別の減損のレベルを測定するために判断を使用し、会計上の見積りを行っている。

2021年12月31日現在、信用リスクのある顧客貸出金の残高は、合計343,601百万ユーロである。減損金額は、合計2,357百万ユーロで、引当金は、合計1,427百万ユーロである。

私どもは、経営者が判断を行使し、危機によって最も深刻な影響を受ける経済セクターおよび地域に関する見積りを行う必要があるため、顧客貸出金に関連する減損および引当金の測定が主要な監査上の検討事項を構成すると考えている。

私どもの対応

監査チームに含まれるエコノミストと同様に、リスク管理およびモデリングの専門家の協力をえて、私どもはこの危機によって最も深刻な影響を受ける経済セクターおよび地域とともに、最も重要な貸出金残高および顧客貸出金ポートフォリオに私どもの手続の重点をおいた。

私どもは、信用リスクの評価および予想損失の測定に関するソシエテ・ジェネラルのガバナンスおよび内部統制システムを理解し、手動のおよび自動化された主要なコントロールをテストした。

私どものその他の監査手続は特に以下のものから構成されている。

- マクロ経済予測の適切性およびソシエテ・ジェネラルが採用するシナリオのウエイト付けを評価すること；
- 経済支援策の影響を評価するために行われた適応を含め、2021年12月31日現在の集合引当金を評価するためにソシエテ・ジェネラルが使用する主要な変数を分析すること；
- 経済危機の状況の中で信用リスクのレベルを適切にカバーするためにモデルおよび変数の調整ならびにセクターの調整の能力を評価すること；
- データ分析手法を使用してポートフォリオのサンプルに係る集合引当金の測定を評価すること；
- 2021年12月31日現在で、特に法人顧客に対する最も重要な貸出金の選定について、関連する個別の減損の見積りに使用される仮定とともに貸出金を不良債権として分類するために使用される主要な基準をテストすること。

私どもは、財務諸表の注1.4「見積りおよび判断の使用」、注2.3「貸出金および債権」および注2.6「減損および引当金」で開示されたパンデミックの進展状況の中で、信用リスクに関する情報も分析した。

フランスおよび米国の繰延税金資産の回収可能性

識別されたリスク

2021年12月31日現在、繰越欠損金に係る繰延税金資産が、フランスおよび米国の納税グループにおける1,635百万ユーロを含め、1,649百万ユーロの金額で計上された。

財務諸表の注5「税金」に記載されている通り、ソシエテ・ジェネラルは、それぞれの納税事業体のレベルで繰延税金を計算し、当該納税事業体が一時差異と繰越欠損金が一定の期間内に相殺することができるような将来の課税所得を獲得できる可能性が高いと考えられるときその期末日において繰延税金資産を認識している。2021年12月31日現在、この期間はフランスの納税グループについては8年、米国の納税グループについては7年である。

さらに、財務諸表の注5「税金」および注8「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載されている通り、特定の税務上の繰越欠損金についてフランス税務当局による調査を受けており、その結果問題にされる可能性がある。

フランスと米国の繰延税金資産の回収可能性を評価するために使用された仮定の重要性、特に将来の課税所得およびこの点について経営者によって行使された判断について、私どもはこの問題を監査上の主要な検討事項として考慮した。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラルがこれまでに生じた税務上の繰越欠損金を将来利用することができる可能性を、特にフランスおよび米国の将来の課税所得を生む能力に関して評価することにある。

税務専門家の支援をえて、私どもの手続は、主に以下のものから構成されている。

- 税務上の事業計画の作成プロセスの信頼性を評価するために、過年度の業績予想を当該年度の実際の業績と比較し、
- フランスのネットワークの合併の予想される影響を考慮した2022年から2025年までの期間について予測の基礎となる仮定も含めて、経営者が策定し、取締役会が承認した2022年度の予算を理解し、
- 2022年から2025年以降税金計算の推定に使用された方法の妥当性を評価し、
- ソシエテ・ジェネラル・グループが定義した不利なシナリオの場合の感応度を分析するために使用した仮定を評価し、
- 私どもが作成した様々なシナリオに基づく税務上の欠損金の回収期間の感応度を分析し、
- 特に一部税務当局により異議を申し立てられているフランスの税務上の繰越欠損金に関する外部の税務顧問の意見に留意することによって、ソシエテ・ジェネラルの状況を分析し、

私どもは、財務諸表の注1.4「見積りおよび判断の使用」、注5「税金」および注8「リスクおよび訴訟に関する情報」において開示した繰延税金資産に関してソシエテ・ジェネラルが提供した情報も分析した。

複雑な金融商品の評価

識別されたリスク

その市場活動の中で、ソシエテ・ジェネラルはトレーディング目的で金融商品を保有している。2021年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの貸借対照表の資産にこの点について、187,228百万ユーロが計上されている。

これらの商品の公正価値を算定するために、ソシエテ・ジェネラルは、技法あるいは社内評価モデルを使用している。財務諸表の注2.2「金融先物商品に係る取引」に記載している通り、必要に応じてこれらの評価には、該当する商品および関連するリスクに応じて計算された割引が含まれる。入手可能な市場データまたは市場評価モデルがない場合は、これらの商品を評価するために使用されたモデルおよびデータは、例えば、経営者の判断および見積りに基づくこともある。

公正価値を決定するときのモデリングの複雑性、使用するモデルの多様性、およびこれらの公正価値を決定する際の経営者の判断の使用により、複雑な金融商品の評価は、監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、複雑な金融商品の評価に関連する主要な内部統制プロセスに基づいている。

監査チーム内の金融商品の評価の専門家の支援をえて、私どもの手続は以下の内容から構成されている。

- 私どもは、これらのモデルを情報システムに入力するためのプロセスを含め、新規商品およびその評価モデルの承認および検証のための手続を理解した。
- 私どもは、リスク部門が評価モデルのコントロールについて設定したガバナンスを分析した。
- 私どもは、複雑な商品の特定の 카테고리 および関係する準備金または価値調整に対する評価方法を分析した。
- 私どもは、評価変数の第三者による検証に関係する主要なコントロールをテストし、評価モデルに対しインプットを提供するために使用する市場変数の信頼性を外部データに参照することにより評価した。
- 公正価値の変動を説明するために使用されるプロセスについて、銀行が使用する分析方針を理解し、試査ベースでコントロールのテストを実施した。私どもはまた、特定の活動に関連するコントロール・データについて「分析的」IT手続を実施した。
- 私どもは、モデルについて行った第三者による価格の検証プロセスの四半期毎の実績を入手した。
- 私どもは、外部市場データに基づいた評価調整プロセスの四半期毎の実績を入手し、重要な影響がある場合の市場データとともに変数の差異およびそのような差異の会計上の取扱いを分析した。外部データがない場合、準備金の存在または関連する問題の非重要性を評価した。
- 私どもは、私どものツールを使用して複雑なデリバティブ金融商品から選択してカウンター評価を実施した。

私どもは、見積りの基礎となる方法が財務諸表の注2.2「金融先物商品に係る取引」に記載された方針に準拠しているかを分析した。

市場活動に関連するITリスク

識別されたリスク

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門（GBIS）の市場活動は、財務諸表の注2.2「金融先物商品に係る取引」において金融商品のポジションの重要性によって説明されているように重要な活動を構成している。

この活動は、処理された金融商品の性質、取引量およびインターフェースしている多くの情報システムの利用を前提として高度に複雑なものとなっている。使用されたデータ処理の連鎖における事象あるいは、取引が会計システムに移されるまでを記録することに関連して会計帳簿に重要な虚偽記載が発生するリスクが、以下の事項から生じることがありうる。

- 権限のない者により情報システムや基礎となるデータベースを通じて経営および財務情報に行われた変更
- システム間のデータの処理あるいは移行における失敗
- 内部あるいは外部の不正に関連しているか否かは別にして、サービスの中断または運用のトラブル

さらに、Covid-19のパンデミックの再燃により、すべての従業員は事業の継続性を確保するために在宅勤務をすることが要求された。この点でソシエテ・ジェネラルがとった対策は、特に取引プロセスのアプリケーションへのリモートアクセスを可能にする情報システムのオープンに関連して、新たなリスクにさらされることになった。

会計の信頼性を確保するために、ソシエテ・ジェネラルにとって、情報システムの管理に関連するコントロールをマスターすることが不可欠である。そのような状況の中で、私どもはGBIS部門の市場活動に関連するITリスクは、監査上の主要な検討事項を構成している。

私どもの対応

この活動に対する私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラルによって設定された情報システムの管理に関連したコントロールに基づいている。私どものチーム内の情報システムの専門家の支援をえて、これらの活動にとって重要であると考えたアプリケーションに係るITの全般統制をテストした。

私どもの手続は特に以下の事項を評価することから構成されている。

- 事業年度中に異常事象が識別された場合に必要に応じて、監査手続を拡大するとともに、特に専門的な経歴（リクルート、異動、辞任、契約の終わり）におけるセンシティブな時期にソシエテ・ジェネラルがアクセス権限に関して設定したコントロール
- アプリケーションおよびインフラに対する潜在的な特別許可を得たアクセス
- アプリケーションに関係した変更管理およびさらに具体的には開発および事業環境の間の分離
- セキュリティの全般的方針およびITのアプリケーションの開発（例えば、パスワードに関連するもの）

■ 監査期間中のIT問題の処理

■ アプリケーションのサンプルに係るガバナンスおよび統制環境

これらの同じアプリケーションについては、情報フローの移動を評価するために、システム間の自動化されたインターフェースに関連した主要なアプリケーション・コントロールをテストした。

さらに、ITの全般統制およびアプリケーション・コントロールに関する私どものテストは、特定のITアプリケーションに係るデータ分析作業によって補完された。

私どもは、Covid-19の危機の状況の中で情報システムの回復力を確保するためにソシエテ・ジェネラルが実施したガバナンスも評価した。私どもの手続は、当行のセキュリティ・チームにインタビューすること、および期中の出来事を含め、サイバー・セキュリティ・チームからの報告書を検討することから構成されている。私どもの手続には、特にセキュリティ・チームが認め、確認したアクセス承認の特例の分析も含まれる。

持分証券、その他の長期有価証券および関連会社の株式の評価

識別されたリスク

持分証券、その他の長期有価証券および関連会社株式は、正味帳簿価額23.9十億ユーロ（減損3.7十億ユーロを含む。）で貸借対照表に計上されている。

財務諸表の注2.1「有価証券ポートフォリオ」に記載されている通り、これらは取得費用を除く購入価格で認識されている。

企業は、有価証券が減損しているという兆候があるかどうか、特に予想およびその結果としてのフローを割引くのに使用される変数にそのような減損が考慮に入れられているかどうか確かめなければならない。有価証券の正味帳簿価額を回収可能価額と比較することが潜在的減損の必要性を評価するのに不可欠な要素である。

財務諸表の注2.6.4「有価証券の減損」に記載されている通り、回収可能価額は、最終3ヶ月間の資本、収益性または平均の株式市場価格のような入手可能な情報に基づいた評価方法を参照して、有価証券毎に決定される使用価値で評価される（上場有価証券について）。

見積りの基礎となるデータ変数および仮定に使用されるモデルの感応度の重要性に鑑みて、私どもは株式、その他の長期有価証券および関連会社の株式の測定を監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、(i)持分証券、その他の長期有価証券および関連会社の株式の減損テストおよび(ii)当グループの組織および活動の今後の変化を理解するために事業体毎に存在する事業計画の作成に関する統制手続について理解を得ることに基づいており、これらの資産の減損の兆候を識別している。

金融商品の評価の専門家の支援をえて、2021年12月31日に終了した事業年度の財務諸表に関する私どもの監査手続は、特に次の事項から構成されている。

- サンプル・ベースで評価方法の正当性および使用価値を計算するために経営者が使用した数値を評価すること、

- 事業計画の作成の信頼性を評価するために、当社の財務部門が作成した事業計画の一貫性を過年度の事業年度の活動と予測実績の理解を基礎にして分析すること、
- 入手可能な内部および外部情報（マクロ経済シナリオ、財務アナリストの合意等）に関して、使用した主な仮定および変数を批判的に分析すること、
- 特に乗数との比較により、主要な変数に対する結果の感応度分析を評価すること、
- 当社が使用する使用価値の計算の数学的正確性を、サンプリングによりテストすること。

最後に、私どもは、財務諸表の注1.4「見積りおよび判断の使用」、注2.1「有価証券ポートフォリオ」および注2.6.4「有価証券の減損」で公表された持分証券、その他の長期有価証券および関連会社の株式に関する情報を分析した。

特定の検証

私どもは、フランスで適用されている職業専門家の基準に従って、法令により要求されている特定の検証についても実施した。

株主に提供された財政状態および財務諸表に関する経営者報告書およびその他の文書に与えられた情報

下記の点以外で株主に提供された財政状態および財務諸表に関する取締役会の経営者報告書およびその他の文書に与えられた情報の適正な表示および財務諸表との整合性について報告する事項はない。

私どもは、フランス商法 (*Code de commerce*) 第D.441-6条に言及された支払期限に関連する情報の適正表示および財務諸表との整合性に関して以下の報告事項がある。経営者報告書に記載されている通り、この情報には、貴社がそのような取引は開示情報の範囲外であると考えているために、銀行およびその他の関連取引が含まれていない。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

私どもは取締役会のコーポレート・ガバナンスに関する報告書がフランス商法 (*Code de commerce*) 第L.225-37-4条、第L.22-10-10および第L.22-10-9条により要求されている情報を提示していることを証明した。

取締役が受取った報酬および給付ならびに彼らのために行われたその他のコミットメントに係するフランス商法 (*Code de commerce*) 第L.22-10-9条の要求事項に従って与えられた情報に関して、私どもは、財務諸表との整合性、またはこれらの財務諸表を作成するために使用された基礎となる情報との整合性、および該当する場合には、貴社により支配され、連結範囲に含まれている会社から貴社が入手した情報との整合性を検証した。これらの手続に基づいて、私どもは、この情報の正確性と適正表示を証明する。

フランス商法 (*Code de commerce*) 第L.22-10-11条によって規定された、貴社が公開買付けまたは取引オファーの場合に影響を与える可能性があると考えた項目に関連する情報に関して、私どもはこの情報を私どもに提供された原資料に照合した。私どもの手続に基づいてこの情報に関する意見はない。

その他の情報

フランスの法律に準拠して、私どもは、投資および支配持分の購入、株主または議決権保有者の識別および株式持ち合いに関して必要な情報が経営者報告書に適正に開示されていることを検証した。

その他の法令および規制の検証または情報

年次財務報告書に含まれることを意図した財務諸表の表示様式

私どもはまた、欧州単一電子様式に開示された年次および連結財務諸表に関する法定監査人が実施した手続に関するフランスで適用されている商業専門家の基準に準拠して、フランス通貨金融法典 (*Code monétaire et financier*) 第L.451-1-2条、Iに記載された年次財務報告に含まれる財務諸表の表示が、最高経営責任者の責任のもとに作成され、2018年12月17日の欧州委任規則第2019/815号に定められた欧州単一電子様式に準拠していることを検証した。

私どもが実施した手続に基づいて、年次財務報告に含まれる財務諸表の表示が、すべての重要な点で、欧州単一電子様式に準拠していると結論付けた。

法定監査人の指名

私どもはソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、デロイト・アンド・アソシエについては2003年4月18日の、またアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2012年5月22日の年次株主総会により指名された。

2021年12月31日現在、デロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは、契約期間が中断することなくそれぞれ19年目および10年目になった。

以前アーンスト・アンド・ヤング・オーディットは、2000年から2011年までソシエテ・ジェネラルの法定監査人であった。

経営者およびガバナンスを担う人々の財務諸表に対する責任

経営者は、フランスの会計原則に準拠した財務諸表の作成および適正な表示ならびに経営者が不正または誤謬にかかわらず重要な虚偽表示がない財務諸表の作成を可能にするために必要であると決定した内部統制に責任を有している。

財務諸表の作成にあたって、経営者は継続企業としての当社の継続能力を評価し、該当する場合には継続企業に関連する事項を開示し、当社を清算するか事業を中止することが予想されない限り会計上の継続企業の基礎を使用する責任を有している。

監査・内部統制委員会は、会計および財務報告の手続に関して、財務報告プロセスおよび内部統制とリスク管理システムの有効性、該当する場合にはその内部監査をモニタリングする責任を有している。

財務諸表は、取締役会により承認された。

財務諸表の監査に対する法定監査人の責任

目的と監査アプローチ

私どもの役割は、財務諸表についての報告書を発行することである。私どもの目的は、財務諸表が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証は高度なレベルの保証であるが、職業専門家としての基準に準拠して行われる監査は重要な虚偽表示が存在すれば必ずそれを発見するということを保証するものではない。虚偽表示は、不正あるいは誤謬から生じる可能性があり、個別にあるいは集計してこれらの財務諸表を基礎に行われる利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されれば重要とみなされる。

フランス商法 (*Code de commerce*) のL.823-10-1条で明示されているように、私どもの法定監査には当社の存続可能性あるいは当社の業務の管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスで適用される職業専門家としての基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査を通じて専門家としての判断を行使しており、さらに、

- 不正によるか誤謬によるかにかかわらず財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、これらのリスクに対応する監査手続を策定、実施し、監査意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えられる監査証拠を入手する。不正が共謀、偽造、意図的な省略、不正確な表示あるいは内部統制の無効化を含んでいる可能性があるため、不正により生じた重要な虚偽表示を看破できないリスクは、誤謬から生じるものよりも高い。
- 状況において適切である監査手続を策定するために監査に関連する内部統制の理解を得ているが、内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。
- 使用された会計方針の適切性および財務諸表において経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価している。
- 会計上の継続企業の基礎の経営者による使用の適切性や、入手した監査証拠に基づいて継続企業としての当社の継続能力に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関連して重要な不確実性が存在するかどうかを評価している。この評価は、監査人の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況によっては当社が継続企業として継続することができなくなる可能性もある。法定監査人が重要な不確実性が存在すると結論付ければ、財務諸表における関連する開示に監査報告書の中で注意を喚起する必要性があり、そのような開示が提供されないか不十分であれば、表明する意見を限定する必要性がある。
- 財務諸表全体としての表示を評価し、これらの財務諸表が基礎となる取引および事象を適正な表示を達成する方法で表しているかどうかを評価する。

監査・内部統制委員会に対する報告書

私どもは、監査・内部統制委員会に監査の結果だけでなく、特に監査範囲および実施した監査計画の記述を含む報告書を提出している。私どもはまた、該当する場合には、私どもが識別した会計および財務報告の手続に関する内部統制の重要な不備を報告する。

私どもの監査・内部統制委員会に対する報告書には重要な虚偽表示のリスクが含まれており、それは、当期の財務諸表の監査において私どもが職業専門家として判断する際にもっとも重要で、そのためこの報告書で記載するように要求されている監査上の主要な検討事項である。

私どもはまた、監査・内部統制委員会に規則（EU）第537/2014号の第6条において規定された申告を提示して、特にフランス商法 (*Code de commerce*) 第L.822-10条から第L.822-14条および法定監査人に対するフランス倫理規則 (*Code de déontologie*)に規定されているようなフランスで適用される規則の意味での私どもの独立性を堅持している。適切な場合には、私どもの独立性を損なうと合理的に思われるリスクおよび関連するセーフガードを監査・内部統制委員会と話し合っている。

パリ-ラ デファンス、2022年3月9日

法定監査人
フランス語の原本に署名

デロイト・アンド・アソシエ
ジャン-マルク ミケラー

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
ミシャ ミサキアン

[次へ](#)

連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

ソシエテ・ジェネラルー2021年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された当社の連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への翻訳であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、ヨーロッパの規則およびフランスの法律により要求されている情報が含まれている。そのような情報は、例えば法定監査人の任命あるいは経営者報告書に開示されているソシエテ・ジェネラル・グループに関する情報の検証についての情報である。この報告書は、フランスの法律およびフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈するべきである。

2021年12月31日に終了した事業年度

ソシエテ・ジェネラルの年次株主総会宛

意見

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2021年12月31日に終了した事業年度の添付の連結財務諸表を監査した。

私どもは、この連結財務諸表は、欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して、ソシエテ・ジェネラル・グループの2021年12月31日に終了した事業年度の経営成績ならびに同日現在の財政状態および資産・負債について、真実かつ適正に表示していると認める。

上記に表明した監査意見は、監査・内部統制委員会に提出した私どもの報告書と首尾一貫したものである。

意見の基礎

監査のフレームワーク

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して監査を実施した。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どものこれらの基準に基づく責任は、私どもの報告書の「連結財務諸表の監査に対する法定監査人の責任」の項により詳しく記載している。

独立性

私どもは、2021年1月1日から私どもの報告書の日までの期間、フランス商法(*Code de commerce*)および法定監査人に対するフランスの倫理規則(*Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes*)の独立性の要求に準拠して私どもの監査業務を実施し、特に規則(EU)第537号/2014の第5条(1)で言及されている監査以外のいかなる禁止されたサービスも提供していない。

強調事項

上記の意見を修正するものではないが、2020年度の公表済連結財務諸表に対し今年行った修正再表示に関する連結財務諸表の注1.7に留意してもらいたい。そこには以下の影響を記載している。

- 金融資産および負債の相殺に関するレビューに伴う訂正
- IAS第19号に関する2021年4月20日のIFRS ICの決定の採用

評価の正当性-監査上の主要な検討事項

Covid-19のパンデミックに関連する世界的危機によって、今期の財務諸表は特別の状況下で作成され、監査されている。事実、この危機および公衆衛生上の緊急事態の中でとられた例外的な対策は、会社、特にその事業および資金調達に多くの重大な結果を与え、今後の予測に関しより大きな不確実性をもたらしている。旅行規制やリモート・ワークのようないくつかの対策もまた、会社の内部組織および監査の実施に影響を与えている。

このような複雑で進展する状況下において、私どもの評価の正当性に関係するフランス商法 (*Code de commerce*) 第L.823-9条および第R.823-7条の要求事項に従って、私どもの職業専門家としての判断において当期の連結財務諸表の私どもの監査においてもっとも重要性のある、重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の主要な検討事項を通知するとともに私どもがそのようなリスクについてどのように取り組んだかについて通知する。

これらの事項は、連結財務諸表全体としての私どもの監査の中で、またそれに関する私どもの意見を形成する際に取り扱われ、連結財務諸表の個々の項目について別の意見を表明するものではない。

顧客貸出金の減損の評価

識別されたリスク

顧客貸出金および債権は、顧客または取引先がその金融上のコミットメントに応えることができなければ、ソシエテ・ジェネラル・グループに潜在的損失をもたらす可能性がある信用リスクを伴っている。ソシエテ・ジェネラル・グループは、このリスクをカバーするために減損を認識している。

そのような減損は、IFRS第9号「金融商品」および予想信用損失の原則に従って計算されている。

顧客貸出金のポートフォリオに対する予想信用損失の評価には、特にCovid-19のパンデミックに関連する世界的危機による不確実な状況において、以下の点で経営者による判断を行使することが求められている。

- 貸出金ポートフォリオ レベルの信用リスクの重要な増加および経済支援対策の影響を考慮に入れて、ステージ1、ステージ2またはステージ3に基づいて貸出金の分類基準を決定する；
- 悪化の基準および予想信用損失の測定に組み込まれているマクロ経済予測を不確実な環境の中で作成する；
- 異なるステージに応じた予想信用損失の金額を見積もる；
- 経済シナリオが予想信用損失に与える影響を反映し、一部のセクターについてデフォルトまたは回収サイクルを予想するために必要と考えられるモデルおよび変数の調整ならびにセクターの調整を決定する。

特に予想信用損失を見積もり、認識するために使用する手続に関する情報は、主に連結財務諸表の注3.5「償却原価で測定する貸出金、債権および有価証券」および注3.8「減損および引当金」に記載している。

2021年12月31日、信用リスクのある顧客貸出金残高は、合計497,164百万ユーロである。減損は合計10,980百万ユーロである。

私どもは、経営者が判断を行使し、特に危機によって最も影響を受ける経済セクターおよび地域に関する見積りを行う必要があるため、顧客貸出金の減損の評価を主要な監査上の検討事項と考えている。

私どもの対応

監査チームに含まれるリスク管理およびモデリングの専門家ならびに自社のエコノミストの協力をえて、私どもはこの危機によって最も影響を受ける経済セクターおよび地域とともに、最も重要な顧客貸出金残高およびポートフォリオに私どもの手続の重点をおいた。

私どもは、ソシエテ・ジェネラル・グループのガバナンスおよび信用リスクの評価および予想損失の測定に関係する内部統制システムを理解し、手動のおよび自動化された主要なコントロールをテストした。

私どもの監査手続は、特に以下のものから構成されている。

- 当グループが適用する方針および様々な事業部門で行われる手法がIFRS第9号「金融商品」に準拠しているかどうかを調査すること；
- マクロ経済予測の適切性およびソシエテ・ジェネラル・グループが採用するシナリオのウエイト付けを評価すること；
- 経済支援策の影響を考慮するために行われた調整を含め、2021年12月31日現在の貸出金を分類し、ステージ1および2の減損を評価するためにソシエテ・ジェネラル・グループが採用する主要な変数を調査すること；
- 危機の状況の中で信用リスクのレベルの適切なカバーを提供するためにモデルおよび変数の調整ならびにセクターの調整の能力を評価すること；
- データ分析手法を使用して、ステージ1およびステージ2の貸出金ポートフォリオのサンプルについて予想信用損失の査定を評価すること；
- 2021年12月31日現在で、特に法人顧客に対する選定した最も重要な貸出金について、関連する個別の減損の見積りの基礎となる仮定とともにステージ3の貸出金を分類するために使用される主要な基準をテストすること。

私どもは、パンデミックの変化する状況の中で信用リスクに関連する連結財務諸表の注1.5「見積りおよび判断の使用」、注3.5「償却原価で測定する貸出金、債権および有価証券」および注3.8「減損および引当金」における開示、特に信用リスクに係るIFRS第7号「金融商品：開示」により要求されている情報も分析した。

フランスおよび米国の繰延税金の回収可能性

識別されたリスク

2021年12月31日現在、繰越欠損金に係る繰延税金資産が、フランスおよび米国の納税グループに関する1,635百万ユーロを含め、1,719百万ユーロの金額で計上された。

連結財務諸表の注6「法人所得税」に記載されている通り、ソシエテ・ジェネラル・グループはそれぞれの納税事業体のレベルで繰延税金を計算し、当該納税事業体が一時差異と繰越欠損金を一定の期間内に相殺することができるような将来の課税所得を獲得できる可能性が高いと考えられるときその期末日において繰延税金資産を認識する。2021年12月31日現在、この期間はフランスの納税グループについては8年、米国の納税グループについては7年である。

さらに、連結財務諸表の注6「法人所得税」および注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載されている通り、特定の税務上の繰越欠損金についてフランス税務当局による調査を受けており、その結果問題にされる可能性がある。

フランスと米国の繰延税金資産の回収可能性を評価するために使用された仮定の重要性、特に将来の課税所得およびこの点について経営者によって行使された判断について、私どもはこの問題を監査上の主要な検討事項として考慮した。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラル・グループがこれまでに生じた税務上の繰越欠損金を将来利用することができる可能性を、特にフランスおよび米国の将来の課税所得を生む能力に関して評価することにある。

税務専門家の支援をえて、私どもの手続は、特に以下の内容から構成されている。

- 税務上の事業計画の作成プロセスの信頼性を評価するために、過年度の業績予想を対応する当該年度の実際の業績と比較し、
- フランスのネットワークの合併の予想される影響を考慮した2022年から2025年までの期間について予測の基礎となる仮定の理解も含めて、経営者が策定し、取締役会が承認した2022年度の予算を理解し、
- 2022年から2025年までの期間以降の課税所得推定に使用された方法の妥当性を評価し、
- ソシエテ・ジェネラル・グループが定義した不利なシナリオの場合の感応度テストの基礎となる仮定を見直し、
- 私どもが決定した仮定の範囲のもとに税務上の欠損金回収期間の感応度を分析し、
- 特に一部税務当局により異議を申し立てられているフランスの税務上の繰越欠損金に関する外部の税務顧問の意見に留意することにより、ソシエテ・ジェネラル・グループの状況を分析した。

私どもは、また連結財務諸表の注1.5「見積りおよび判断の使用」、注6「法人所得税」および注9「リスクおよび訴訟に関する情報」において開示した繰延税金資産に関してソシエテ・ジェネラル・グループが提供した情報を検討した。

フランス国内のリテール バンキングのネットワークの残高のポートフォリオ ベースの金利リスクの公正価値ヘッジ

識別されたリスク

特にフランス国内のリテール バンキング事業により生じる金利リスクを管理するために、ソシエテ・ジェネラル・グループは、ヘッジとして分類された内部デリバティブのポートフォリオを管理している。

これらの内部取引は、連結財務諸表の注3.2「デリバティブ商品」に記載している通り、欧州連合が採用しているIAS第39号に準拠してポートフォリオ ベースの金利リスクの公正価値ヘッジ取引（「マクロヘッジ」）として分類されている。

ヘッジ会計は、特に以下の点で一定の基準が満たされた場合にのみ可能である。

- ヘッジ関係の開始時点で指定し、文書化すること、
- ヘッジ手段およびヘッジ対象の適格性、
- ヘッジの有効性の証明、
- 有効性の測定、
- グループ・レベルでの内部取引の戻入れの証明

フランスのリテール バンキング取引の「マクロヘッジ」会計は、経営者が特に以下の事項に関して判断することを要求している。

- 適格なヘッジ手段とヘッジ対象項目の識別、
- 行動基準を含めることにより残高の期日別の明細表を作成するために採用された基準の決定、
- およびオーバーヘッジ、ヘッジ対象の消失、有効性およびグループ内部の相手先と締結したヘッジ取引の外部戻入れに関するテストの実施

2021年12月31日現在、ヘッジされたポートフォリオの再測定の違いの金額は、資産の131百万ユーロおよび負債の2,832百万ユーロである。相当する金融商品の公正価値は、資産および負債の「ヘッジ目的デリバティブ商品」に含まれている。

「マクロヘッジ」関係に関する文書化の要求、ヘッジ目的デリバティブ取引の数量および必要とされる経営者の判断の行使を考慮して、私どもはフランスのリテール バンキングのネットワークにおける残高のポートフォリオベースの金利リスク公正価値ヘッジの会計処理を主要な監査上の検討事項と考えている。

私どもの対応

残高のポートフォリオ ベースの金利リスク公正価値ヘッジ（「マクロヘッジ」）の会計処理に関係するリスクに対応した私どもの監査手続は、構造的金利リスクを管理するために使用される手続を理解し、特に有効性テストの実行とともにヘッジ手段およびヘッジ対象項目の文書化、識別および適格性に関して経営者が設定した統制環境をレビューすることから構成されている。

私どもの手続は、必要な場合には金融モデルの専門家の協力をえて、以下の内容から構成されている。

- ヘッジ関係の会計上の文書化に習熟すること；
- 欧州連合が採用したIAS第39号により定義された取引条件に従って、ポートフォリオ ベースの金利リスク公正価値ヘッジ会計に関してソシエテ・ジェネラル・グループが使用した金融資産および負債の適格性をテストする；
- ヘッジ対象金融商品の期日別明細表、特に適格な金融負債の採用された期日に関して採用された基準を作成し、コントロールするために使用された手続を評価する；
- 関連するガバナンスとともにこれらのヘッジ関係の有効性を決定するために使用された手続を評価する；
- 内部のグループの相手先と締結したヘッジに対する外部の戻入システムおよび関連する文書化を分析し、内部取引と外部取引のマッチングに関するテストを実施する；
- オーバーヘッジ、ヘッジ対象項目の消滅、有効性および適用される会計基準によって要求される戻入のテストの結果を分析する；

私どもは、また連結財務諸表の注1.5「見積りおよび判断の使用」、注3.2「デリバティブ商品」および注3.4「公正価値で測定する金融商品の公正価値」で開示された情報およびヘッジ会計に関するIFRS第7号「金融商品：開示」の準拠性についても評価した。

のれんの測定

識別されたリスク

対外的成長取引を会計上認識することにより、ソシエテ・ジェネラル・グループは、連結貸借対照表の資産にのれんを計上することになる。こののれんは、取得した会社の事業または有価証券の取得原価と取得日現在の識別可能な取得した資産および引き受けた負債の純額に対する持分との差額を表している。2021年12月31日現在、のれんの正味価値は、2021年12月30日現在のAFMOゾーンの資金生成単位（CGU）の合計114百万ユーロの減損後、3,741百万ユーロであった。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、こののれんに係る価値の損失の兆候の有無を決定しなければならない。特に、ターミナル・バリューの計算に含めるのと同様に事業計画の更新に使用される予測および変数に含めるかどうかを決めなければならない。CGUに配分された統一事業のグルーピングの正味帳簿金額とその回収可能価額の比較は、減損を計上するために潜在的な必要性を評価する際に主要な構成要因である。CGUの使用価値は、CGUのレベルで算定される配当可能利益に基づいて割引キャッシュフローを用いて計算されている。

連結財務諸表の注1.5「見積りおよび判断の使用」および注2.2「のれん」に記載された通り、これらのCGUを評価するために使用されるモデルおよびデータは、特に次の仮定に関する経営者の判断の行使に起因する会計上の見積りに基づいている。

- 5ヶ年予算見通しあるいはターミナル・バリュを計算するための追加年度の推定のいずれであれ、取得した事業活動または会社の今後の配当可能利益
- 予測フローに適用される割引率および成長率

これらの理由により、私どもは、のれんの測定は、監査上の主要な検討事項であると考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、組織および活動の将来の変化を評価し、これらの資産の減損損失の兆候を識別するためにソシエテ・ジェネラル・グループ内で実施されている(i)のれんの減損テストおよび、(ii)事業計画の作成に関連するコントロール手続を理解することに基づいている。

2021年12月31日に終了した事業年度の財務諸表に関する手続は、私どものバリュエーションの専門家の協力をえて、特に以下の内容から構成されている。

- 統一事業のグルーピングが決定される方法を評価し、適切な場合には、変更する。
- 現在の状況の中で適用される方法を分析する。
- 予算プロセスの信頼性を評価するために前年度の利益予想を該当年度の実績と比較する。
- 私どもの活動に関する知識およびターミナル・バリュの決定を可能にする予想を確立するために5年間の期間を超えて経営者が採用した仮定に基づいて、経営者が作成し、取締役会が承認した事業計画を批判的にレビューする。
- 入手可能な内部および外部の情報（マクロ経済シナリオ、財務アナリストの合意等）に関して使用した主要な仮定および変数（成長率、資本コスト、割引率）を批判的に分析する。
- CGUの評価を第三者の立場で再計算する。
- 主要な変数、特に回収可能価額が正味帳簿価額に近い場合、その変化に対する結果の感応度分析を評価する。

私どもは、また連結財務諸表の注1.5「見積りおよび判断の使用」および注2.2「のれん」に開示されたのれんについてソシエテ・ジェネラル・グループが提供した情報をレビューした。

複雑な金融商品の評価

識別されたリスク

その市場活動の一環として、ソシエテ・ジェネラル・グループは、トレーディング目的で金融商品を保有している。2021年12月31日現在、この点について、ソシエテ・ジェネラル・グループの貸借対照表の資産は公正価値レベル2および3の合計金額222,934百万ユーロ、負債は302,669百万ユーロがそれぞれ計上されている。これは、公正価値で測定する金融資産および負債のそれぞれ56%および95%である。

これらの商品の公正価値を決定するために、ソシエテ・ジェネラル・グループは、あるものは市場で観察可能ではない変数およびデータに基づく技法あるいは社内モデルを使用しており、連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定する金融商品の公正価値」の7項目目に記載している通り、そのような金融商品を含む取引について損益計算書に利益認識を繰り延べることがありうる。必要であれば、これらの評価は追加の引当金または価値調整を含む。これらの商品进行评估するために使用されたモデルおよびデータ、ならびに公正価値ヒエラルキーに基づく分類は、例えば、入手可能な市場データまたは市場価値モデルがない場合、経営者の判断と見積りに基づいている場合がある。

公正価値を決定するときのモデリングの複雑性、使用するモデルの多様性およびこれらの公正価値を決定する際の経営者の判断の使用により、複雑な金融商品の評価は、監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、複雑な金融商品の評価に関連する主要な内部統制プロセスに基づいている。

監査チーム内の金融商品のバリュエーションの専門家の支援をえて、私どもの手続は、以下の内容から構成されている。

- 私どもはこれらのモデルを情報システムに入力するためのプロセスを含め、新規商品およびその評価モデルの承認および検証のための手続を理解した。
- 私どもは、リスク部門が評価モデルのコントロールについて設定したガバナンスを分析した。
- 私どもは、複雑な商品の特定のカテゴリーおよび関係する準備金または価値調整に対する評価方法を分析した。
- 私どもは、評価変数の第三者による検証に関係する主要なコントロールをテストし、評価モデルに対しインプットを提供するために使用する特定の市場変数を外部データに参照することにより分析した。
- 銀行の分析方針を理解し、公正価値の変動を説明するために使用されるプロセスに関し、サンプリング・ベースでコントロールのテストを実施した。さらに、特定の活動に関連する日次のコントロール・データについて「分析的」IT手続を実施した。

- 評価モデルについて実施した第三者による価格の検証プロセスの四半期毎の実績を入手した。
- 私どもは、外部市場データを使用して評価調整プロセスの四半期毎の実績を入手し、重要な影響がある場合の市場データとともに変数の差異およびそのような差異の会計上の取扱いを分析した。外部データがない場合、準備金の存在または関連する問題の非重要性をコントロールした。
- 私どもは、私どものツールを使用して複雑なデリバティブ金融商品から選択してカウンター評価を実施した。
- 私どもは中でも、そのような商品の公正価値ヒエラルキーを決定し、繰延利益の金額を見積もるために使用される観察可能性の基準を分析し、一定期間にわたってこれらの利益を認識するためにソシエテ・ジェネラル・グループが採用した新しい方法を連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定する金融商品の公正価値」の7項目目に記載された情報と比較した。

私どもは、見積りの基礎となる方法が、連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定する金融商品の公正価値」に記載された方針に準拠しているかを評価した。

市場活動に関連するITリスク

識別されたリスク

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門（GBIS）の市場活動は、連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定する金融商品の公正価値」に金融商品のポジションの重要性によって説明されているように重要な活動を構成している。

この活動は、処理された金融商品の性質、取引量およびインターフェースしている多くの情報システムの利用を前提として高度に複雑なものとなっている。使用されたデータ処理の連鎖における事象あるいは、取引が会計システムに移されるまでを記録することに関連して会計帳簿に重要な虚偽記載が発生するリスクが、以下の事項から生じることがありうる。

- 権限のない者により情報システムや基礎となるデータベースを通じて経営および財務情報に行われた変更
- システム間のデータの処理あるいは移行における失敗
- 内部あるいは外部の不正に関連しているか否かは別にして、サービスの中断または運用のトラブル

さらに、Covid-19のパンデミックの再燃により、すべての従業員は事業の継続性を確保するために在宅勤務をすることが要求された。この点でソシエテ・ジェネラル・グループがとった対策は、特に取引プロセスのアプリケーションへのリモートアクセスを可能にする情報システムのオープンに関係するリスク等の新たなリスクにさらされることになった。

決算書の信頼性を確保するために、ソシエテ・ジェネラルにとって情報システムの管理に関連するコントロールを習得することが不可欠である。このような状況の中で、GBIS部門の市場活動に関連するITリスクは、監査上の主要な検討事項を構成している。

私どもの対応

この活動に対する私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラル・グループによって設定された情報システムの管理に関連したコントロールに基づいている。私どものチーム内の情報システムの専門家の支援をえて、これらの活動にとって重要であると考えたアプリケーションに係るITの全般統制をテストした。私どもの手続は主に以下の事項の評価を構成している。

- 年度中に識別したコントロールが有効ではない場合に必要に応じて、監査手続を拡大するとともに、特に専門的な経歴（リクルート、異動、辞任、契約の終わり）におけるセンシティブな時期にソシエテ・ジェネラル・グループがアクセス権限に関して設定したコントロール
- アプリケーションおよびインフラに対する潜在的な特別許可を得たアクセス
- アプリケーションに行った変更の管理およびさらに具体的には開発および事業環境の間の分離
- セキュリティの全般的方針およびITのアプリケーションの開発（例えば、パスワードに関連するもの）
- 監査期間中のIT問題の処理
- アプリケーションのサンプルに係るガバナンスおよび統制環境

これらの同じアプリケーションについては、情報フローの移動を評価するために、システム間の自動化されたインターフェースに関連した主要なアプリケーション・コントロールをテストした。さらに、ITの全般的なITおよびアプリケーションのコントロールに関する私どものテストは、特定のITアプリケーションに係るデータ分析手続によって補完された。

私どもは、Covid-19の危機の状況の中で情報システムの回復力を確保するためにソシエテ・ジェネラル・グループが実施したガバナンスも分析した。私どもの手続は、ソシエテ・ジェネラル・グループのセキュリティ・チームとの議論および、期中の出来事を含め、サイバー・セキュリティ委員会の会合の議事録をレビューすることから構成されている。私どもの手続には、特にセキュリティ・チームが認め、確認したアクセス承認の特例の分析も含まれる。

特定の検証

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に従って取締役会の経営者報告書に開示されているソシエテ・ジェネラル・グループに関する情報について法令により要求されている特定の検証を行った。

その適正な表示および連結財務諸表との整合性について報告する事項はない。

私どもは、フランス商法 (*Code de commerce*) 第L.225-102-1条において要求された連結非財務業績書が、ソシエテ・ジェネラル・グループの経営者報告書に含まれていることを証明しているが、同商法第L.823-10条の規定に従って、そこに含まれている情報の適正表示についても、連結財務諸表との整合性については検証していないということを明記する。この情報は、独立した第三者によって報告されるべきものである。

その他の法令および規制の検証または情報

年次財務報告書に含まれる連結財務諸表の表示様式

欧州単一電子様式に示された年次・連結財務諸表に関して法定監査人が実施した手続に関連するフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して、フランス通貨金融法典(*Code monétaire et financier*)第L.451-1-2条、Iに記載された年次財務報告に含まれる連結財務諸表の表示が、最高経営責任者の責任のもとに作成され、2018年12月17日の欧州委任規則第2019/815号に準拠していることを検証した。

私どもが実施した手続に基づいて、私どもは年次財務報告に含まれている連結財務諸表の表示は、すべての点で欧州単一電子様式に準拠しているとの結論に至った。

法定監査人の指名

私どもはソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、デロイト・アンド・アソシエについては2003年4月18日の、またアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2012年5月22日の年次株主総会により指名された。

2021年12月31日現在、デロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは、契約期間が中断することなくそれぞれ19年目および10年目になった。

以前アーンスト・アンド・ヤング・オーディットは、2000年から2011年までソシエテ・ジェネラルの法定監査人であった。

経営者およびガバナンスを担う人々の連結財務諸表に対する責任

経営者は、欧州連合により採用された国際財務報告基準に準拠した連結財務諸表の作成および適正な表示ならびに経営者が不正または誤謬にかかわらず重要な虚偽表示がない連結財務諸表の作成を可能にするために必要であると決定した内部統制に責任を有している。

連結財務諸表の作成にあたって、経営者は継続企業としての当社の継続能力を評価し、該当する場合には継続企業に関連する事項を開示し、当社を清算するか事業を中止することが予想されない限り会計上の継続企業の基礎を使用する責任を有している。

監査・内部統制委員会は、会計および財務報告の手続に関して、財務報告プロセスおよび内部統制とリスク管理システムの有効性、該当する場合にはその内部監査をモニタリングする責任を有している。

連結財務諸表は、取締役会により承認された。

連結財務諸表の監査に対する法定監査人の責任

目的と監査アプローチ

私どもの役割は、連結財務諸表についての報告書を発行することである。私どもの目的は、連結財務諸表が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証は高度なレベルの保証であるが、職業専門家としての基準に準拠して行われる監査は重要な虚偽表示が存在すれば必ずそれを発見するということを保証するものではない。虚偽表示は、不正あるいは誤謬から生じる可能性があり、個別にあるいは集計してこれらの連結財務諸表を基礎に行われる利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されれば重要とみなされる。

フランス商法 (*Code de commerce*) 第L.823-10-1条で明示されているように、私どもの法定監査には当社の存続可能性あるいは当社の業務の管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスで適用される職業専門家としての基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査を通じて専門家としての判断を行使しており、さらに、

- 不正によるか誤謬によるかにかかわらず連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、これらのリスクに対応する監査手続を策定、実施し、監査意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えられる監査証拠を入手する。不正が共謀、偽造、意図的な省略、不正確な表示あるいは内部統制の無効化を含んでいる可能性があるため、不正により生じた重要な虚偽表示を看破できないリスクは、誤謬から生じるものよりも高い。
- 状況において適切である監査手続を策定するために監査に関連する内部統制の理解を得ているが、内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。
- 使用された会計方針の適切性および連結財務諸表において経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価している。
- 会計上の継続企業の基礎の経営者による使用の適切性や、入手した監査証拠に基づいて継続企業としての当社の継続能力に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関連して重要な不確実性が存在するかどうかを評価している。この評価は、監査人の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況によっては当社が継続企業として継続することができなくなる可能性もある。法定監査人が重要な不確実性が存在すると結論付ければ、連結財務諸表における関連する開示に監査報告書の中で注意を喚起する必要性があり、そのような開示が提供されないか不十分であれば、表明する意見を限定する必要性がある。
- 連結財務諸表全体としての表示を評価し、これらの連結財務諸表が基礎となる取引および事象を適正な表示を達成する方法で表しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に関して意見を表明するためにソシエテ・ジェネラル・グループの中の事業体または事業活動の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務諸表の監査の方向性、監視および実行およびこれらの連結財務諸表に関して表明する意見に責任を有している。

監査・内部統制委員会に対する報告書

私どもは、監査・内部統制委員会に監査の結果だけでなく、特に監査範囲および実施した監査計画の記述を含む報告書を提出している。私どもはまた、該当する場合には、私どもが識別した会計および財務報告の手続に関する内部統制の重要な不備を報告する。

私どもの監査・内部統制委員会に対する報告書には重要な虚偽表示のリスクが含まれており、それは、当期の連結財務諸表の監査において私どもが職業専門家として判断する際にもっとも重要で、そのためこの報告書で記載するように要求されている監査上の主要な検討事項である。

私どもはまた、監査・内部統制委員会に規則（EU）第537/2014号の第6条において規定された宣言書を提出して、特にフランス商法（*Code de commerce*）第L.822-10条から第L.822-14条および法定監査人に対するフランス倫理規則（*Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes*）に規定されているようなフランスで適用される規則の意味での私どもの独立性を堅持している。適切な場合には、私どもの独立性を損なうと合理的に思われるリスクおよび関連するセーフガードを監査・内部統制委員会と話し合っている。

パリ-ラ デファンス、2022年3月9日

法定監査人
フランス語の原本に署名

デロイト・アンド・アソシエ
ジャン-マルク ミケラー

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
ミシャ ミサキアン

財務諸表に対する法定監査人の監査報告書 ソシエテ・ジェネラルー2022年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された当社の財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への翻訳であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。

この法定監査人の監査報告書には、ヨーロッパの規則およびフランスの法律により要求されている情報が含まれている。そのような情報は、例えば法定監査人の任命あるいは経営者報告書および株主に提供された他の文書の検証に関する情報の検証についての情報である。

この報告書は、フランスの法律およびフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈すべきである。

2022年12月31日に終了した事業年度

ソシエテ・ジェネラルの年次株主総会宛

意見

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2022年12月31日に終了した事業年度の添付の財務諸表を監査した。

私どもは、この財務諸表は、フランスの会計原則に準拠して、当社の2022年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

上記に表明した監査意見は、監査・内部統制委員会に提出した私どもの報告書と首尾一貫したものである。

意見の基礎

監査のフレームワーク

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して監査を実施した。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どものこれらの基準に基づく責任は、私どもの報告書の「財務諸表の監査に対する法定監査人の責任」の項により詳しく記載している。

独立性

私どもは、2022年1月1日から私どもの報告書の日までの期間、フランス商法(*Code de commerce*)および法定監査人に対するフランスの倫理規則(*Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes*)の独立性の要求に準拠して私どもの監査業務を実施し、特に規則(EU)第537号/2014の第5条(1)で言及されている監査以外のいかなる禁止されたサービスも提供していない。

評価の正当性-監査上の主要な検討事項

私どもの評価の正当性に関係するフランス商法(*Code de commerce*)第L.823-9条および第R.823-7条の要求事項に従って、私どもの職業専門家としての判断において当期の財務諸表の私どもの監査においてもっとも重要性のある、重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の主要な検討事項をお知らせするとともに私どもがそのようなリスクについてどのように取り組んだかについてお知らせする。

これらの事項は、私どもの財務諸表全体としての監査の状況の中で、それに関する私どもの意見を形成する際に取り扱われ、財務諸表の個々の項目について別の意見を表明するものではない。

顧客貸出金に関連する減損および引当金の評価

識別されたリスク

顧客貸出金および債権は、顧客または取引先がその金融上のコミットメントに応えることができなければ、ソシエテ・ジェネラルに潜在的損失をもたらす可能性がある信用リスクを伴っている。

ソシエテ・ジェネラルは、このリスクをカバーするために減損を認識している。

一方で個別の減損の測定に使用され、また他方で集合引当金の測定に使用される会計方針は、財務諸表の注2.6「減損および引当金」に記載されている。

信用リスクに対する集合引当金の金額は、格付けが引き下げられていない正常債権および格下げされた正常債権を基礎にそれぞれ計算されている。これらの集合引当金は、特に地政学上および経済状況に関連する不確実性の状況の中で計算する際に様々な段階で判断の行使が要求される統計的モデルを使用して決定されている。

さらに、ソシエテ・ジェネラルは、不良債権に対し個別の減損のレベルを測定するために判断を使用し、会計上の見積りを行っている。

2022年12月31日現在、信用リスクのある顧客貸出金の残高は、合計365,326百万ユーロである。減損金額は、合計2,012百万ユーロで、引当金は、合計1,738百万ユーロである。

私どもは、経営者が判断を行使し、危機によって最も深刻な影響を受ける経済セクターおよび地域に関する見積りを行う必要があるため、顧客貸出金に関連する減損および引当金の評価が主要な監査上の検討事項を構成すると考えている。

私どもの対応

私どもは最も脆弱な経済セクターおよび地域、特にロシアならびにインフレおよび金利上昇により弱体化したセクター関連の貸出金とともに、最も重要な貸出金残高および顧客貸出金ポートフォリオに私どもの手続の重点をおいた。

私どもの信用リスク管理の専門家の協力をえて、私どもの監査手続は、主に以下のものから構成されている。

- ソシエテ・ジェネラル・グループのガバナンスならびに信用リスクの評価および予想損失の測定に関する内部統制を理解し、主要なマニュアルおよび自動化されたコントロールをテストすること；
- マクロ経済予測およびソシエテ・ジェネラルが使用するシナリオのウエイト付けの適切性を私どもの事務所のエコノミストの協力をえて評価すること；
- 2022年12月31日現在の集合引当金を測定するためにソシエテ・ジェネラルが使用する主要な変数を調査すること；
- 危機の状況の中で信用リスクのレベルを適切にカバーするためにセクターの調整とともにモデルおよび変数の調整能力を評価すること；
- データ分析手法を使用して、ポートフォリオのサンプルについて集合引当金の測定を評価すること；
- 2022年12月31日現在で、特に最も重要な法人顧客に対する貸出金の選択について、関連する個別の減損を見積るために使用される仮定とともに回収懸念債権を分類するために使用される主要な基準をテストすること。

私どもは、財務諸表の注1.4「見積りおよび判断の使用」、注2.3「貸出金および債権」および注2.6「減損および引当金」で開示されたパンデミックの進展状況の中で、信用リスクに関する情報も分析した。

フランスの繰延税金資産の回収可能性

識別されたリスク

2022年12月31日現在、繰越欠損金に係る繰延税金資産が、フランスの納税グループにおける1,404百万ユーロを含め、1,662百万ユーロの金額で計上された。

財務諸表の注5「税金」に記載されている通り、ソシエテ・ジェネラルは、それぞれの納税事業体のレベルで繰延税金を計算し、当該納税事業体が一時差異と繰越欠損金が一定の期間内に相殺することができるような将来の課税所得を獲得できる可能性が高いと考えられるときその期末日において繰延税金資産を認識している。2022年12月31日現在、この期間はフランスの納税グループについては8年である。

さらに、財務諸表の注5「税金」および注8「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載されている通り、特定の税務上の繰越欠損金についてフランス税務当局による調査を受けており、その結果問題にされる可能性がある。

フランスの繰延税金資産の回収可能性を評価するために使用された仮定の重要性、特に将来の課税所得およびこの点について経営者によって行使された判断について、私どもはこの問題を監査上の主要な検討事項として考慮した。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラルがこれまでに生じた税務上の繰越欠損金を将来利用することができる可能性を、特にフランスの将来の課税所得を生む能力に関して評価することにある。

税務専門家の支援をえて、私どもの手続は、主に以下のものから構成されている。

- 税務上の事業計画の作成プロセスの信頼性を評価するために、過年度の業績予想を当該年度の実際の業績と比較し、
- クロージング日においてわかっている事業運営（特にフランスのネットワークの統合またはリースプランの買収）の予想される影響を考慮した2023年から2025年までの期間について予測の基礎となる仮定の理解も含めて、経営者が策定し、取締役会が承認した2023年度の予算を理解し、
- 2023年から2025年以降税金計算の推定に使用された方法の妥当性を評価し、
- ソシエテ・ジェネラル・グループが定義した不利なシナリオの場合の感応度を分析するために使用した仮定を評価し、
- 私どもが作成した様々なシナリオに基づく税務上の欠損金の回収期間の感応度を分析し、
- 特に一部税務当局により異議を申し立てられているフランスの税務上の繰越欠損金に関する外部の税務顧問の意見に留意することによって、ソシエテ・ジェネラルの状況を分析し、

私どもは、財務諸表の注1.4「見積りおよび判断の使用」、注5「税金」および注8「リスクおよび訴訟に関する情報」において開示した繰延税金資産に関してソシエテ・ジェネラルが提供した情報も分析した。

複雑な金融商品の評価

識別されたリスク

その市場活動の中で、ソシエテ・ジェネラルはトレーディング目的で金融商品を保有している。2022年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの貸借対照表の資産にこの点について、149,512百万ユーロが計上されている。

これらの商品の公正価値を算定するために、ソシエテ・ジェネラルは、技法あるいは社内評価モデルを使用している。

財務諸表の注2.2「金融先物商品に係る取引」に記載している通り、必要に応じてこれらの評価には、該当する商品および関連するリスクに応じて計算された割引が含まれる。入手可能な市場データまたは市場評価モデルがない場合は、これらの商品进行评估するために使用されたモデルおよびデータは、例えば、経営者の判断および見積りに基づくこともある。

公正価値を決定するときのモデリングの複雑性、使用するモデルの多様性、およびこれらの公正価値を決定する際の経営者の判断の使用により、複雑な金融商品の評価は、監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、複雑な金融商品の評価に関連する主要な内部統制プロセスに基づいている。

監査チーム内の金融商品の評価の専門家の支援をえて、私どもの手続は以下の内容から構成されている。

- 私どもは、これらのモデルを情報システムに入力するためのプロセスを含め、新規商品およびその評価モデルの承認および検証のための手続を理解した。
- 私どもは、リスク部門が評価モデルのコントロールについて設定したガバナンスを分析した。
- 私どもは、複雑な商品の特定の 카테고리 および関係する準備金または価値調整に対する評価方法を分析した。
- 私どもは、評価変数の第三者による検証に関係する主要なコントロールをテストし、評価モデルに対しインプットを提供するために使用する市場変数の信頼性を外部データに参照することにより評価した。
- 公正価値の変動を説明するために使用されるプロセスについて、銀行が使用する分析方針を理解し、試査ベースでコントロールのテストを実施した。私どもはまた、特定の活動に関連するコントロール・データについて「分析的」IT手続を実施した。
- 私どもは、モデルについて行った第三者による価格の検証プロセスの四半期毎の実績を入手した。
- 私どもは、外部市場データに基づいた評価調整プロセスの四半期毎の実績を入手し、重要な影響がある場合の市場データとともに変数の差異およびそのような差異の会計上の取扱いを分析した。外部データがない場合、準備金の存在または関連する問題の非重要性を評価した。
- 私どもは、私どものツールを使用して複雑なデリバティブ金融商品から選択してカウンター評価を実施した。

私どもは、見積りの基礎となる方法が財務諸表の注2.2「金融先物商品に係る取引」に記載された方針に準拠しているかを分析した。

市場活動に関連するITリスク

識別されたリスク

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門（GBIS）の市場活動は、財務諸表の注2.2「金融先物商品に係る取引」において金融商品のポジションの重要性によって説明されているように重要な活動を構成している。

この活動は、処理された金融商品の性質、取引量およびインターフェースしている多くの情報システムの利用を前提として高度に複雑なものとなっている。

使用されたITの連鎖における事象あるいは、取引が会計システムに移されるまでを記録することに関連して会計帳簿に重要な虚偽記載が発生するリスクが、以下の事項から生じることがありうる。

- 権限のない者により情報システムや基礎となるデータベースを通じて経営および財務情報に行われた変更
- システム間のデータの処理あるいは移行における失敗
- 内部あるいは外部の不正に関連しているか否かは別にして、サービスの中断または運用のトラブル

さらに、広く普及した在宅勤務および悪意ある行為の増加の関係で、ソシエテ・ジェネラルは新たなリスク、特に取引プロセスのアプリケーションへのリモートアクセスを可能にする情報システムのオープンに係るリスク等の新たなリスクにさらされることになった。

会計の信頼性を確保するために、ソシエテ・ジェネラルにとって、情報システムの管理に関連するコントロールをマスターすることが不可欠である。そのような状況の中で、私どもはGBIS部門の市場活動に関連するITリスクは、監査上の主要な検討事項を構成している。

私どもの対応

この活動に対する私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラルによって設定された情報システムの管理に関連したコントロールに基づいている。私どものチーム内の情報システムの専門家の支援をえて、これらの活動にとって重要であると考えたアプリケーションに係るITの全般統制をテストした。私どもの手続は特に以下の事項を評価することから構成されている。

- 事業年度中に異常事象が識別された場合に必要に応じて、監査手続を拡大するとともに、特に専門的な経歴（リクルート、異動、辞任、契約の終わり）におけるセンシティブな時期にソシエテ・ジェネラルがアクセス権限に関して設定したコントロール
- アプリケーションおよびインフラに対する潜在的な特別許可を得たアクセス
- アプリケーションに係る変更管理およびさらに具体的には開発および事業環境の間の分離
- セキュリティの全般的方針およびITのアプリケーションの開発（例えば、パスワードに関連するもの）

■ 事業年度期間中のIT問題の処理

■ アプリケーションのサンプルに係るガバナンスおよび統制環境

これらの同じアプリケーションについては、情報フローの移動を評価するために、システム間の自動化されたインターフェースに関連した主要なアプリケーション・コントロールをテストした。

さらに、ITの全般統制およびアプリケーション・コントロールに関する私どものテストは、特定のITアプリケーションに係るデータ分析作業によって補完された。

私どもは、サイバーリスクに直面した情報システムの回復力を確保するためにソシエテ・ジェネラルが実施したガバナンスも評価した。私どもの手続は、当行のセキュリティ・チームにインタビューすること、および事業年度中に発生した出来事を含め、サイバー・セキュリティ委員会からの報告書を検討することから構成されている。

ソシエテ・ジェネラルが関与する法律上、規制上または裁定手続きに関連するリスクの評価

識別されたリスク

ソシエテ・ジェネラルは、注2.6.6「リスクおよび費用に対するその他の引当金」および5.2「税金引当金」に記載した通り、いくつかの民法上、行政上および刑事上の手続きの当事者である。

その他の引当金は、2022年12月31日現在、1,222百万ユーロとなっており、特にその中には訴訟および税務引当金が、2022年12月31日現在12百万ユーロ含まれている。

財務諸表の注8「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載した通り、重要なリスクを表す訴訟手続きについて引当金を計上する必要性または計上した引当金の金額を評価するために四半期ごとに分析している。

一部の訴訟手続きの複雑性ならびにソシエテ・ジェネラルにとってのリスクおよび財務上の影響を評価する際の経営者の判断の重要性を考慮すると、ソシエテ・ジェネラルが当事者になっている法律上、規制上または裁定手続きに関係するリスクの評価は、監査上の主要な検討事項であると考えている。

私どもの対応

税務専門家の関与を含め、私どものアプローチは以下の事項から構成されている。

- 訴訟引当金を評価するために当行が設定した訴訟引当金の査定プロセスを理解すること；
- 主要な法務手続きならびに法務・税務当局および規制当局による継続中の調査の進展をモニターするために、当グループの法務部および税務部ならびに進行中の手続きにより影響を受ける部門とのインタビューを行うこと；
- 経営者のポジションおよび当グループの法務および税務顧問のメモのような入手可能な書類を入手し、レビューすること；
- もっとも重要な訴訟手続きを担当する弁護士に確認書を依頼すること；
- 引当金の必要性および計上金額を決定するために使用した仮定の合理性、特に該当する案件に関与する当グループの社外顧問から収集した情報を基礎に評価すること；
- 財務諸表の注記に記載された情報の適切性を評価すること。

持分証券、その他の長期有価証券および関連会社の株式の評価

識別されたリスク

持分証券、関連会社株式およびその他の長期有価証券は、正味帳簿価額23十億ユーロ（減損3.4十億ユーロを含む。）で貸借対照表に計上されている。

財務諸表の注2.1「有価証券ポートフォリオ」に記載されている通り、これらは取得費用を除く購入価格で認識されている。

当行は、有価証券が減損しているという兆候があるかどうか、特に予想およびその結果としてのフローを割引くのに使用される変数にそのような減損が考慮に入れられているかどうか確かめなければならない。有価証券の正味帳簿価額を回収可能価額と比較することが潜在的減損の必要性を評価するのに不可欠な要素である。

財務諸表の注2.6.5「有価証券の減損」に記載されている通り、回収可能価額は、最終3ヶ月間の資本、収益性または平均の株式市場価格のような入手可能な情報に基づいた評価方法を参照して、有価証券毎に決定される使用価値で評価される（上場有価証券について）。

見積りの基礎となるデータ変数および仮定に使用されるモデルの感応度の重要性に鑑みて、私どもは株式、その他の長期有価証券および関連会社の株式の評価を監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、(i)持分証券、その他の長期有価証券および関連会社の株式の減損テストおよび(ii)ソシエテ・ジェネラルの組織および活動の今後の変化を理解するために事業体毎に存在する事業計画の作成に関する統制手続について理解を得ることに基づいており、これらの資産の減損の兆候を識別している。

金融商品の評価の専門家の支援をえて、2022年12月31日に終了した事業年度の財務諸表に関する私どもの監査手続は、特に次の事項から構成されている。

- サンプル・ベースで評価方法の正当性および使用価値を計算するために経営者が使用した数値を評価すること、
- 事業計画の作成の信頼性を評価するために、当社の財務部門が作成した事業計画の一貫性を過年度の事業年度の活動と予測実績の理解を基礎にして分析すること、
- 入手可能な内部および外部情報（マクロ経済シナリオ、財務アナリストの合意等）に関して、使用した主な仮定および変数（成長率、資本コスト、割引率）を批判的に分析すること、
- 特に乗数との比較により、主要な変数に対する結果の感応度分析を評価すること、
- ソシエテ・ジェネラルが使用する使用価値の計算の数学的正確性を、サンプリングによりテストすること。

最後に、私どもは、財務諸表の注1.4「見積りおよび判断の使用」、注2.1「有価証券ポートフォリオ」および注2.6.5「有価証券の減損」で公表された持分証券、その他の長期有価証券および関連会社の株式に関する情報を分析した。

特定の検証

私どもは、フランスで適用されている職業専門家の基準に従って、法令により要求されている特定の検証についても実施した。

株主に提供された財政状態および財務諸表に関して経営者報告書およびその他の文書に与えられた情報

下記の点以外で株主に提供された財政状態および財務諸表に関する取締役会の経営者報告書およびその他の文書に与えられた情報の適正な表示および財務諸表との整合性について報告する事項はない。

私どもは、フランス商法 (*Code de commerce*) 第D.441-6条に言及された支払期限に関連する情報の適正表示および財務諸表との整合性に関して以下の報告事項がある。経営者報告書に記載されている通り、この情報には、貴社がそのような取引は開示情報の範囲外であると考えているために、銀行およびその他の関連取引が含まれていない。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

私どもは取締役会のコーポレート・ガバナンスに関する報告書がフランス商法 (*Code de commerce*) 第L.225-37-4条、第L.22-10-10および第L.22-10-9条により要求されている情報を提示していることを証明した。

取締役が受取った報酬および給付ならびに彼らのために行われたその他のコミットメントに係するフランス商法 (*Code de commerce*) 第L.22-10-9条の要求事項に従って与えられた情報に関して、私どもは、財務諸表との整合性、またはこれらの財務諸表を作成するために使用された基礎となる情報との整合性、および該当する場合には、貴社により支配され、連結範囲に含まれている会社から貴社が入手した情報との整合性を検証した。これらの手続に基づいて、私どもは、この情報の正確性と適正表示を証明する。

フランス商法 (*Code de commerce*) 第L.22-10-11条によって規定された、貴社が公開買付けまたは取引オファーの場合に影響を与える可能性があると考えた項目に関連する情報に関して、私どもはこの情報を私どもに提供された原資料に照合した。私どもの手続に基づいてこの情報に関する意見はない。

その他の情報

フランスの法律に準拠して、私どもは、投資および支配持分の購入、株主または議決権保有者の識別および株式持ち合いに関して必要な情報が経営者報告書に適正に開示されていることを検証した。

その他の法令および規制に関する報告

年次財務報告書に含まれることを意図した財務諸表の表示様式

私どもはまた、欧州単一電子様式に開示された年次および連結財務諸表に関する法定監査人が実施した手続に係するフランスで適用されている商業専門家の基準に準拠して、フランス通貨金融法典 (*Code monétaire et financier*) 第L.451-1-2条、Iに記載された年次財務報告に含まれる財務諸表の表示が、最高経営責任者の責任のもとに作成され、2018年12月17日の委員会委任規則(EU)第2019/815号に定められた欧州単一電子様式に準拠していることを検証した。

私どもが実施した手続に基づいて、年次財務報告に含まれる財務諸表の表示が、すべての重要な点で、欧州単一電子様式に準拠していると結論付けた。

法定監査人の指名

私どもはソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、デロイト・アンド・アソシエについては2003年4月18日の、またアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2012年5月22日の年次株主総会により指名された。

2022年12月31日現在、デロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは、契約期間が中断することなくそれぞれ20年目および11年目になった。

以前アーンスト・アンド・ヤング・オーディットは、2000年から2011年までソシエテ・ジェネラルの法定監査人であった。

経営者およびガバナンスを担う人々の財務諸表に対する責任

経営者は、フランスの会計原則に準拠した財務諸表の作成および適正な表示ならびに経営者が不正または誤謬にかかわらず重要な虚偽表示がない財務諸表の作成を可能にするために必要であると決定した内部統制に責任を有している。

財務諸表の作成にあたって、経営者は継続企業としての当社の継続能力を評価し、該当する場合には継続企業に関連する事項を開示し、当社を清算するか事業を中止することが予想されない限り会計上の継続企業の基礎を使用する責任を有している。

監査・内部統制委員会は、会計および財務報告の手続に関して、財務報告プロセスおよび内部統制とリスク管理システムの有効性、該当する場合にはその内部監査をモニタリングする責任を有している。

財務諸表は、取締役会により承認された。

財務諸表の監査に対する法定監査人の責任

目的と監査アプローチ

私どもの役割は、財務諸表についての報告書を発行することである。私どもの目的は、財務諸表が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証は高度なレベルの保証であるが、職業専門家としての基準に準拠して行われる監査は重要な虚偽表示が存在すれば必ずそれを発見するというものを保証するものではない。虚偽表示は、不正あるいは誤謬から生じる可能性があり、個別にあるいは集計してこれらの財務諸表を基礎に行われる利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されれば重要とみなされる。

フランス商法 (*Code de commerce*) のL.823-10-1条で明示されているように、私どもの法定監査には当社の存続可能性あるいは当社の業務の管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスで適用される職業専門家としての基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査を通じて専門家としての判断を行使しており、さらに、

- 不正によるか誤謬によるかにかかわらず財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、これらのリスクに対応する監査手続を策定、実施し、監査意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えられる監査証拠を入手する。不正が共謀、偽造、意図的な省略、不正確な表示あるいは内部統制の無効化を含んでいる可能性があるため、不正により生じた重要な虚偽表示を看破できないリスクは、誤謬から生じるものよりも高い。
- 状況において適切である監査手続を策定するために監査に関連する内部統制の理解を得ているが、内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。
- 使用された会計方針の適切性および財務諸表において経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価している。
- 会計上の継続企業の基礎の経営者による使用の適切性や、入手した監査証拠に基づいて継続企業としての当社の継続能力に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関連して重要な不確実性が存在するかどうかを評価している。この評価は、監査人の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況によっては当社が継続企業として継続することができなくなる可能性もある。法定監査人が重要な不確実性が存在すると結論付ければ、財務諸表における関連する開示に監査報告書の中で注意を喚起する必要性があり、そのような開示が提供されないか不十分であれば、表明する意見を限定する必要性がある。
- 財務諸表全体としての表示を評価し、これらの財務諸表が基礎となる取引および事象を適正な表示を達成する方法で表しているかどうかを評価する。

監査・内部統制委員会に対する報告書

私どもは、監査・内部統制委員会に監査の結果だけでなく、特に監査範囲および実施した監査計画の記述を含む報告書を提出している。私どもはまた、該当する場合には、私どもが識別した会計および財務報告の手続に関する内部統制の重要な不備を報告する。

私どもの監査・内部統制委員会に対する報告書には重要な虚偽表示のリスクが含まれており、それは、当期の財務諸表の監査において私どもが職業専門家として判断する際にもっとも重要で、そのためこの報告書で記載するように要求されている監査上の主要な検討事項である。

私どもはまた、監査・内部統制委員会に規則（EU）第537/2014号の第6条において規定された申告を提示して、特にフランス商法（*Code de commerce*）第L.822-10条から第L.822-14条および法定監査人に対するフランス倫理規則（*Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes*）に規定されているようなフランスで適用される規則の意味での私どもの独立性を堅持している。適切な場合には、私どもの独立性を損なうと合理的に思われるリスクおよび関連するセーフガードを監査・内部統制委員会と話し合っている。

パリ-ラ デファンス、2023年3月13日

法定監査人

デロイト・アンド・アソシエ
ジャン-マルク ミケラー モード モニン

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
ミシャ ミサキアン ヴィンセント ロティ

[次へ](#)

連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

ソシエテ・ジェネラルー2022年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された当社の連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への翻訳であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。

この法定監査人の監査報告書には、ヨーロッパの規則およびフランスの法律により要求されている情報が含まれている。そのような情報は、例えば法定監査人の任命あるいは経営者報告書に開示されている当グループに関する情報の検証についての情報である。

この報告書は、フランスの法律およびフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈するべきである。

2022年12月31日に終了した事業年度

ソシエテ・ジェネラルの年次株主総会宛

意見

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2022年12月31日に終了した事業年度の添付の連結財務諸表を監査した。

私どもは、この連結財務諸表は、欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して、当グループの2022年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

上記に表明した監査意見は、監査・内部統制委員会に提出した私どもの報告書と首尾一貫したものである。

意見の基礎

監査のフレームワーク

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して監査を実施した。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どものこれらの基準に基づく責任は、私どもの報告書の「連結財務諸表の監査に対する法定監査人の責任」の項により詳しく記載している。

独立性

私どもは、2022年1月1日から私どもの報告書の日までの期間、フランス商法(*Code de commerce*)および法定監査人に対するフランスの倫理規則(*Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes*)の独立性の要求に準拠して私どもの監査業務を実施し、特に規則(EU)第537号/2014の第5条(1)で言及されている監査以外のいかなる禁止されたサービスも提供していない。

評価の正当性-監査上の主要な検討事項

私どもの評価の正当性に関係するフランス商法(*Code de commerce*)第L.823-9条および第R.823-7条の要求事項に従って、私どもの職業専門家としての判断において当期の連結財務諸表の私どもの監査においてもっとも重要性のある、重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の主要な検討事項をお知らせするとともに私どもがそのようなリスクについてどのように取り組んだかについてお知らせする。

これらの事項は、連結財務諸表全体としての私どもの監査の中で、またそれに関する私どもの意見を形成する際に取り扱われ、連結財務諸表の個々の項目について別の意見を表明するものではない。

顧客貸出金の減損の評価

識別されたリスク

顧客貸出金および債権は、顧客または取引先がその金融上のコミットメントに応えることができなければ、ソシエテ・ジェネラル・グループに潜在的損失をもたらす可能性がある信用リスクを伴っている。ソシエテ・ジェネラル・グループは、このリスクをカバーするために減損を認識している。

そのような減損は、IFRS第9号「金融商品」および予想信用損失の原則に従って計算されている。

顧客貸出金のポートフォリオに対する予想信用損失の評価には、特に地政学上および経済状況による不確実な状況において、以下の点で経営者による判断を行使することが求められている。

- 悪化の基準および予想信用損失の測定に組み込まれているマクロ経済予測を不確実な環境の中で作成する；
- 貸出金ポートフォリオ レベルの信用リスクの重要な増加および経済支援対策の影響を考慮に入れて、ステージ1、ステージ2またはステージ3に基づいて貸出金の分類基準を決定する；
- 異なるステージに応じた予想信用損失の金額を見積もる；
- 経済シナリオが予想信用損失に与える影響を反映し、一部のセクターについてデフォルトまたは回収サイクルを予想するために必要と考えられるモデルおよび変数の調整ならびにセクターの調整を決定する。

特に予想信用損失を見積もり、認識するために使用する手続に関する情報は、主に連結財務諸表の注3.5「償却原価で測定する貸出金、債権および有価証券」および注3.8「減損および引当金」に記載している。

2022年12月31日、信用リスクのある顧客貸出金残高は、合計506,529百万ユーロである。減損は合計10,634百万ユーロである。

私どもは、経営者が判断を行使し、特に危機によって最も影響を受ける経済セクターおよび地域に関する見積りを行う必要があるため、顧客貸出金の減損の評価を主要な監査上の検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもはこの危機によって最も影響を受ける経済セクターおよび地域、特にロシアならびにインフレおよび金利上昇により弱体化したセクター関連の貸出金とともに、最も重要な貸出金および顧客貸出金ポートフォリオに私どもの手続の重点をおいた。

私どもの信用リスクのモデリングの専門家の協力をえて、私どもの監査手続は、特に以下のものから構成されている。

- ソシエテ・ジェネラル・グループのガバナンスならびに信用リスクの評価および予想損失の測定に関する内部統制システムを理解し、主要なマニュアルおよびITコントロールをテストすること；
- 当グループが適用する方針および様々な事業部門で行われる手法がIFRS第9号「金融商品」に準拠しているかどうかを調査すること；
- マクロ経済予測の適切性および当グループが採用するシナリオのウエイト付けを私どもの事務所のエコノミストの協力をえて評価すること；

- 2022年12月31日現在の貸出金を分類し、ステージ1および2の減損を評価するために当グループが採用する主要な変数を調査すること；
- 経済的危機の状況の中で信用リスクのレベルの適切なカバーを提供するためにセクターの調整とともにモデルおよび変数の調整能力を評価すること；
- データ分析手法を使用して、ステージ1およびステージ2の貸出金ポートフォリオのサンプルについて予想信用損失の査定を評価すること；
- 2022年12月31日現在で、特に法人顧客に対する選定した最も重要な貸出金について、関連する個別の減損を評価するために使用される仮定とともにステージ3の貸出金を分類するために使用される主要な基準をテストすること。

私どもは、パンデミックの変化する状況の中で信用リスクに関連する連結財務諸表の注1.5「見積りおよび判断の使用」、注3.5「償却原価で測定する貸出金、債権および有価証券」、注3.8「減損および引当金」ならびにフランス登録書類の「4.5 信用リスク」および「4.6 カウンターパーティ信用リスク」における開示、特に信用リスクに係るIFRS第7号「金融商品：開示」により要求されている情報も分析した。

フランスの繰延税金の回収可能性

識別されたリスク

2022年12月31日現在、繰越欠損金に係る繰延税金資産が、フランスの納税グループに関する1,404百万ユーロを含め、1,662百万ユーロの金額で計上された。

連結財務諸表の注6「法人所得税」に記載されている通り、ソシエテ・ジェネラル・グループはそれぞれの納税事業体のレベルで繰延税金を計算し、当該納税事業体が一時差異と繰越欠損金を一定の期間内に相殺することができるような将来の課税所得を獲得できる可能性が高いと考えられるときその期末日において繰延税金資産を認識する。2022年12月31日現在、この期間はフランスの納税グループについては8年である。

さらに、連結財務諸表の注6「法人所得税」および注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載されている通り、特定の税務上の繰越欠損金についてフランス税務当局による調査を受けており、その結果問題にされる可能性がある。

フランスの繰延税金資産の回収可能性を評価するために使用された仮定の重要性、特に将来の課税所得およびこの点について経営者によって行使された判断について、私どもはこの問題を監査上の主要な検討事項として考慮した。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラル・グループがこれまでに生じた税務上の繰越欠損金を将来利用することができる可能性を、特にフランスの将来の課税所得を生む能力に関して評価することにある。

税務専門家の支援をえて、私どもの手続は、特に以下の内容から構成されている。

- 税務上の事業計画の作成プロセスの信頼性を評価するために、過年度の業績予想を対応する当該年度の実際の業績と比較し、
- クロージング日においてわかっている事業運営（特にフランスのネットワークの統合またはリースプランの買収）の予想される影響を考慮した2023年から2025年までの期間について予測の基礎となる仮定の理解も含めて、経営者が策定し、取締役会が承認した2023年度の予算を理解し、

- 2023年から2025年までの期間以降の課税所得推定に使用された方法の妥当性を評価し、
- ソシエテ・ジェネラル・グループが定義した不利なシナリオの場合の感応度テストの基礎となる仮定を見直し、
- 私どもが決定した仮定の範囲のもとに税務上の欠損金回収期間の感応度を分析し、
- 特に一部税務当局により異議を申し立てられているフランスの税務上の繰越欠損金に関する外部の税務顧問の意見に留意することにより、ソシエテ・ジェネラル・グループの状況を分析した。

私どもは、また連結財務諸表の注1.5「見積りおよび判断の使用」、注6「法人所得税」および注9「リスクおよび訴訟に関する情報」において開示した繰延税金資産に関してソシエテ・ジェネラル・グループが提供した情報を検討した。

フランス国内のリテール バンキングのネットワークの残高のポートフォリオ ベースの金利リスクの公正価値ヘッジ

識別されたリスク

特にフランス国内のリテール バンキング事業により生じる金利リスクを管理する一環として、ソシエテ・ジェネラル・グループは、ヘッジとして分類された内部デリバティブのポートフォリオを管理している。

これらの内部取引は、連結財務諸表の注3.2「デリバティブ商品」に記載している通り、欧州連合が採用しているIAS第39号に準拠してポートフォリオ ベースの金利リスクの公正価値ヘッジ取引（「マクロヘッジ」）として分類されている。

ヘッジ会計は、特に以下の点で一定の基準が満たされた場合にのみ可能である。

- ヘッジ関係の開始時点で指定し、文書化すること、
- ヘッジ手段およびヘッジ対象の適格性、
- ヘッジの有効性の証明、
- 有効性の測定、
- グループ・レベルでの内部取引の戻入れの証明

フランスのリテール バンキング取引の「マクロヘッジ」会計は、経営者が特に以下の事項に関して判断することを要求している。

- 適格なヘッジ手段とヘッジ対象項目の識別、
- 行動基準を含めることにより残高の期日別の明細表を作成するために採用された基準の決定、
- およびオーバーヘッジ、ヘッジ対象の消失、有効性およびソシエテ・ジェネラル・グループ内部の相手先と締結したヘッジ取引の外部戻入れに関するテストの実施

2022年12月31日現在、ヘッジされたポートフォリオの再測定の差額の金額は、資産の(2,262)百万ユーロおよび負債の(9,659)百万ユーロである。相当する金融商品の公正価値は、資産および負債の「ヘッジ目的デリバティブ商品」に含まれている。

「マクロヘッジ」関係に関する文書化の要求、ヘッジ目的デリバティブ取引の数量および必要とされる経営者の判断の行使を考慮して、私どもはフランスのリテールバンキングのネットワークにおける残高のポートフォリオベースの金利リスク公正価値ヘッジの会計処理を主要な監査上の検討事項と考えている。

私どもの対応

残高のポートフォリオベースの金利リスク公正価値ヘッジ（「マクロヘッジ」）の会計処理に係るリスクに対応した私どもの監査手続は、構造的金利リスクを管理するために使用される手続を理解し、特に有効性テストの実行とともにヘッジ手段およびヘッジ対象項目の文書化、識別および適格性に関して経営者が設定した統制環境をレビューすることから構成されている。

私どもの手続は、必要な場合には金融モデルの専門家の協力をえて、以下の内容から構成されている。

- ヘッジ関係の会計上の文書化に習熟すること；
- 欧州連合が採用したIAS第39号により定義された取引条件に従って、ポートフォリオベースの金利リスク公正価値ヘッジ会計に関してソシエテ・ジェネラル・グループが使用した金融資産および負債の適格性をテストする；
- ヘッジ対象金融商品の期日別明細表、特に適格な金融負債の採用された期日に関して採用された基準を作成し、コントロールするために使用された手続を評価する；
- 関連するガバナンスとともにこれらのヘッジ関係の有効性を決定するために使用された手続を評価する；
- ソシエテ・ジェネラル・グループ内部の相手先と締結したヘッジに対する市場戻入システムおよび関連する文書化を分析し、内部取引と外部取引のマッチングに関するテストを実施する；
- オーバーヘッジ、ヘッジ対象項目の消滅、有効性および適用される会計基準によって要求される戻入のテストの結果を分析する；

私どもは、連結財務諸表の注1.5「見積りおよび判断の使用」、注3.2「デリバティブ商品」および注3.4「公正価値で測定する金融商品の公正価値」ならびにフランス登録書類の「4.8 構造的リスクー金利・為替リスク」で開示された情報およびヘッジ会計に関するIFRS第7号「金融商品：開示」の準拠性について評価した。

のれんの測定

識別されたリスク

対外的成長取引を会計上認識することにより、ソシエテ・ジェネラル・グループは、連結貸借対照表の資産にのれんを計上することになる。こののれんは、取得した会社の事業または有価証券の取得原価と取得日現在の識別可能な取得した資産および引き受けた負債の純額に対する持分との差額を表している。2022年12月31日現在、のれんの正味価値は、3,781百万ユーロであった。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、こののれんに係る価値の損失の兆候の有無を決定しなければならない。CGUに配分された統一事業のグルーピングの正味帳簿金額とその回収可能価額の比較は、減損を計上するために潜在的な必要性を評価する際に主要な構成要因である。CGUの使用価値は、CGUのレベルで算定される配当可能利益に基づいて割引キャッシュフローを用いて計算されている。

連結財務諸表の注1.5「見積りおよび判断の使用」および注2.2「のれん」に記載された通り、これらのCGUを評価するために使用されるモデルおよびデータは、特に次の仮定に関する経営者の判断の行使に起因する会計上の見積りに基づいている。

- 5ヶ年予算見通しあるいはターミナル・バリュを計算するための追加年度の推定のいずれであれ、取得した事業活動または会社の今後の配当可能利益
- 予測フローに適用される割引率および成長率

これらの理由により、私どもは、のれんの測定は、監査上の主要な検討事項であると考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、組織および活動の将来の変化を評価し、これらの資産の減損損失の兆候を識別するためにソシエテ・ジェネラル・グループ内で実施されている(i)のれんの減損テストおよび、(ii)事業計画の作成に関連するコントロール手続を理解することに基づいている。

2022年12月31日に終了した事業年度の財務諸表に関する手続は、私どものバリュエーションの専門家の協力をえて、特に以下の内容から構成されている。

- 統一事業のグルーピングが決定される方法を評価し、適切な場合には、変更する。
- 現在の状況の中で適用される方法を分析する。
- 予算プロセスの信頼性を評価するために前年度の利益予想を該当年度の実績と比較する。
- 私どもの活動に関する知識およびターミナル・バリュの決定を可能にする予想を確立するために5年間の期間を超えて経営者が採用した仮定に基づいて、経営者が作成し、取締役会が承認した事業計画を批判的にレビューする。
- 入手可能な内部および外部の情報（マクロ経済シナリオ、財務アナリストの合意等）に関して使用した主要な仮定および変数（成長率、資本コスト、割引率）を批判的に分析する。
- CGUの評価を第三者の立場で再計算する。
- 主要な変数、特に回収可能価額が正味帳簿価額に近い場合、その変化に対する結果の感応度分析を評価する。

私どもは、また連結財務諸表の注1.5「見積りおよび判断の使用」および注2.2「のれん」に開示されたのれんについてソシエテ・ジェネラル・グループが提供した情報をレビューした。

複雑な金融商品の評価

識別されたリスク

その市場活動の一環として、ソシエテ・ジェネラル・グループは、トレーディング目的で金融商品を保有している。2022年12月31日現在、この点について、ソシエテ・ジェネラル・グループの貸借対照表の資産は公正価値レベル2および3の合計金額235,444百万ユーロ、負債は293,845百万ユーロがそれぞれ計上されている。これは、公正価値で測定する金融資産および負債のそれぞれ59%および85%である。

これらの商品の公正価値を決定するために、ソシエテ・ジェネラル・グループは、あるものは市場で観察可能ではない変数およびデータに基づく技法あるいは社内モデルを使用しており、連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定する金融商品の公正価値」の7項目目に記載している通り、そのような金融商品を含む取引について損益計算書に利益認識を繰延べることがありうる。必要であれば、これらの評価は追加の引当金または価値調整を含む。これらの商品进行评估するために使用されたモデルおよびデータ、ならびに公正価値ヒエラルキーに基づく分類は、例えば、入手可能な市場データまたは市場価値モデルがない場合、経営者の判断と見積りに基づいている場合がある。

公正価値を決定するときのモデリングの複雑性、使用するモデルの多様性およびこれらの公正価値を決定する際の経営者の判断の使用により、複雑な金融商品の評価は、監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、複雑な金融商品の評価に関連する主要な内部統制プロセスおよび実証手続きの両方を使用した混合アプローチに基づいている。

監査チーム内の金融商品のバリュエーションの専門家の支援をえて、私どもの手続は、以下の内容から構成されている。

- これらのモデルを情報システムに入力するためのプロセスを含め、新規商品およびその評価モデルの承認および検証のための手続を理解すること；
- 価値調整および準備金のガバナンスをレビューすること；
- 複雑な商品の特定の 카테고리 および関係する準備金または価値調整に対する評価方法を分析すること；
- 評価変数の第三者による検証に関係する主要なコントロールをテストし、評価モデルに対しインプットを提供するために使用する特定の市場変数を外部データに参照することにより分析すること；
- 銀行の分析方針を理解し、公正価値の変動を説明するために使用されるプロセスに関し、サンプリング・ベースでコントロールのテストを実施すること；さらに、特定の活動に関連する日次のコントロール・データについて「分析的」IT手続を実施すること；
- 評価モデルについて実施した第三者による価格の検証プロセスの四半期毎の実績を入手すること；
- 外部市場データを使用して評価調整プロセスの四半期毎の実績を入手し、重要な影響がある場合の市場データとともに変数の差異およびそのような差異の会計上の取扱いを分析すること；外部データがない場合、準備金の存在または関連する問題の非重要性をコントロールした。
- 私どものツールを使用して複雑なデリバティブ金融商品から選択してカウンター評価を実施すること；

- 中でも、そのような商品の公正価値ヒエラルキーを決定し、繰延利益の金額を見積もるために使用される観察可能性の基準を分析し、一定期間にわたってこれらの利益を認識するためにソシエテ・ジェネラル・グループが採用した新しい方法を連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定する金融商品の公正価値」の7項目目に記載された情報と比較した。

私どもは、見積りの基礎となる方法が、連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定する金融商品の公正価値」に記載された方針に準拠しているかを評価した。

市場活動に関連するITリスク

識別されたリスク

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門（GBIS）の市場活動は、連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定する金融商品の公正価値」に金融商品のポジションの重要性によって説明されているようにソシエテ・ジェネラル・グループの重要な活動を構成している。

この活動は、処理された金融商品の性質、取引量およびインターフェースしている多くの情報システムの利用を前提として高度に複雑なものとなっている。使用されたデータ処理の連鎖における事象あるいは、取引が会計システムに移されるまでを記録することに関連して会計帳簿に重要な虚偽記載が発生するリスクが、以下の事項から生じることがありうる。

- 権限のない者により情報システムや基礎となるデータベースを通じて経営および財務情報に行われた変更
- システム間のデータの処理あるいは移行における失敗
- 内部あるいは外部の不正に関連しているか否かは別にして、サービスの中断または運用のトラブル

さらに、広く普及した在宅勤務の関係で、ソシエテ・ジェネラル・グループは新たなリスク、特に取引プロセスのアプリケーションへのリモートアクセスを可能にする情報システムのオープンに係るリスク等の新たなリスクにさらされることになった。

決算書の信頼性を確保するために、ソシエテ・ジェネラルにとって情報システムの管理に関連するコントロールを習得することが不可欠である。

このような状況の中で、GBIS部門の市場活動に関連するITリスクは、監査上の主要な検討事項を構成している。

私どもの対応

この活動に対する私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラル・グループによって設定された情報システムの管理に関連したコントロールに基づいている。私どものチーム内の情報システムの専門家の支援をえて、これらの活動にとって重要であると考えたアプリケーションに係るITの全般統制をテストした。私どもの手続は主に以下の事項の評価を構成している。

- 年度中に識別したコントロールが有効ではない場合に必要に応じて、監査手続を拡大するとともに、特に専門的な経歴（リクルート、異動、辞任、契約の終わり）におけるセンシティブな時期にソシエテ・ジェネラル・グループがアクセス権限に関して設定したコントロール
- アプリケーションおよびインフラに対する潜在的な特別許可を得たアクセス
- アプリケーションに行った変更の管理およびさらに具体的には開発および事業環境の間の分離

- セキュリティの全般的方針およびITのアプリケーションの開発（例えば、パスワードに関連するもの）
- 事業年度中のIT問題の処理
- アプリケーションのサンプルに係るガバナンスおよび統制環境

これらの同じアプリケーションについては、情報フローの移動を評価するために、システム間の自動化されたインターフェースに関連した主要なアプリケーション・コントロールをテストした。

さらに、ITの全般的なITおよびアプリケーションのコントロールに関する私どものテストは、特定のITアプリケーションに係るデータ分析手続によって補完された。

私どもは、サイバーリスクに直面した情報システムの回復力を確かめるためにソシエテ・ジェネラル・グループが実施したガバナンスも分析した。私どもの手続は、ソシエテ・ジェネラル・グループのセキュリティ・チームとの議論および、期中の出来事を含め、サイバー・セキュリティ委員会が作成した報告書を理解することから構成されている。

ソシエテ・ジェネラル・グループが関与する法律上、規制上または裁定手続に関連するリスクの評価

識別されたリスク

ソシエテ・ジェネラル・グループは、連結財務諸表の注8.3.2「その他の引当金」に記載した通り、数多くの民法上、行政上および刑事上の手続きの当事者である。その他の引当金は、2022年12月31日現在、1,554百万ユーロとなっており、中でも訴訟に関する引当金が含まれている。

連結財務諸表の注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載した通り、重要なリスクを表す訴訟手続きについて引当金を計上する必要性または計上した引当金の金額を調整するために四半期ごとに分析している。

規制当局および行政当局の調査および集団訴訟の複雑性ならびに当グループにとってのリスクおよび財務上の影響を評価する際に行使される相当な経営者の判断があるため、ソシエテ・ジェネラル・グループが当事者になっている法律上、規制上または裁定手続きに係るリスクの評価は、監査上の主要な検討事項であると考えている。

私どもの対応

税務専門家の関与を含め、私どものアプローチは以下の事項から構成されている。

- 訴訟引当金を評価するために銀行が設定した訴訟引当金の査定プロセスを理解すること；
- 主要な法務手続きならびに法務・税務当局および規制当局による継続中の調査の進展をモニターするために、当グループの法務部および税務部ならびに進行中の手続きにより影響を受ける部門とのインタビューを行うこと；
- 経営者のポジションおよび当グループの法務および税務顧問のメモのような入手可能な書類を入手し、レビューすること；
- もっとも重要な訴訟手続きを担当する弁護士に確認書を依頼すること；
- 引当金の必要性および計上金額を決定するために使用した仮定の合理性、特に該当する事件に関与する当グループの社外顧問から収集した情報を基礎に評価すること；

■ 財務諸表の注記に記載された情報の適切性を評価すること。

当グループがリースした車両の残存価額の再評価

識別されたリスク

長期リースの車両は、連結財務諸表の注8.4「有形および無形固定資産」のパラグラフ「オペレーティング・リースの資産」に記載した通り、定額法で減価償却している。使用した償却期間は、見積りリース期間である。残存価額は、リース終了時における車両の見積り再販売価額に相当する。これらの残存価額は、リース開始時点でのそれぞれの車両に対して決定され、少なくとも年に1回見直しされる。これらの残存価額の計算方法は、当グループによって決定されている。

その計算は、統計的データに基づいている。

再見積り残存価額と当初の残存価額との間の差額は、見積りの変化を表しており、残存リース期間にわたって定額法で償却されている。

2022年12月31日現在、このように車両について計算された減価償却の合計額は、連結財務諸表の注8.4「有形および無形固定資産」に記載された変動表に記載した通り、8,862百万ユーロである。

私どもは、以下の理由により、この車両の残存価額の見積りを監査上の主要な検討事項であると考えている。

- 複雑な統計的アプローチによるものであるということ；
- それがいろいろな仮定を組込んでおり、特に、車両の高い成長率を代表している現在の中古車市場における異常に高い価格および電気自動車の中古品の価格に関係する不確実性の状況の中で経営者の判断を必要としている。

私どもの対応

このようなリスクに対応して、私どもは、当グループが設定した残存価額再評価プロセスを理解した。私どもは、この再評価に使用された仮定および変数の決定に関連したものを含め、地方および本社の経営者が実施した主要なコントロールの有効性を分析した。

私どものチームにITシステムの専門家を加えることにより、私どもは車両再評価プロセスにおいて使用されたアプリケーションの全般的ITコントロールをテストした。

私どもの手続きはまた以下の事項から構成されている。

- 2022年12月末現在使用された主要な変数および仮定とともに採用された統計的モデルの適切性を評価すること；
- 車両管理システムからのデータが残存価額計算ツールに正確に入力されていることを確かめるためにテストを行い、主要なデータ・セキュリティのコントロールをテストすること；
- これらの計算からのデータを勘定に計上された金額と比較すること；
- 試査ベースで見積み残存価額の増減の会計取引をチェックすること；
- 選択した見積りが財務諸表の注記に記載された方針に従った文書化の方法に基づいていることをチェックすること。

特定の検証

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に従って取締役会の当グループ経営者報告書に開示されているソシエテ・ジェネラル・グループに関する情報について法令により要求されている特定の検証を行った。

その適正な表示および連結財務諸表との整合性について報告する事項はない。

私どもは、フランス商法 (*Code de commerce*) 第L.225-102-1条において要求された連結非財務業績書が、当グループの経営者報告書に含まれていることを証明しているが、同法第L.823-10条に従って、そこに含まれている情報の適正表示についても、連結財務諸表との整合性については検証していないということを明記する。この情報は、独立した第三者によって報告されるべきものである。

その他の法令および規制上の要件に関する報告書

年次財務報告書に含まれる連結財務諸表の表示様式

欧州単一電子様式に示された年次・連結財務諸表に関して法定監査人が実施した手続に関連するフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して、フランス通貨金融法典 (*Code monétaire et financier*) 第L.451-1-2条、Iに記載された年次財務報告に含まれる連結財務諸表の表示が、最高経営責任者の責任のもとに作成され、2018年12月17日の委員会委任規則 (EU) 第2019/815号に規定された単一電子様式に準拠していることを検証した。連結財務諸表に関して、私どもの手続には、そのタグ付けが上記の規則に規定された様式に準拠していることを検証することが含まれる。

私どもが実施した手続に基づいて、私どもは年次財務報告に含まれている連結財務諸表の表示は、すべての点で欧州単一電子様式に準拠しているとの結論に至った。

欧州単一電子様式に準拠した連結財務諸表のマクロのタグ付けに固有な技術的限界により、連結財務諸表の注記の一部のタグの内容が添付の連結財務諸表に同一の方法で表示されていない可能性がある。

法定監査人の指名

私どもはソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、デロイト・アンド・アソシエについては2003年4月18日の、またアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2012年5月22日の年次株主総会により指名された。

2022年12月31日現在、デロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは、契約期間が中断することなくそれぞれ20年目および11年目になった。

以前アーンスト・アンド・ヤング・オーディットは、2000年から2011年までソシエテ・ジェネラルの法定監査人であった。

経営者およびガバナンスを担う人々の連結財務諸表に対する責任

経営者は、欧州連合により採用された国際財務報告基準に準拠した連結財務諸表の作成および適正な表示ならびに経営者が不正または誤謬にかかわらず重要な虚偽表示がない連結財務諸表の作成を可能にするために必要であると決定した内部統制に責任を有している。

連結財務諸表の作成にあたって、経営者は継続企業としての当社の継続能力を評価し、該当する場合には継続企業に関連する事項を開示し、当社を清算するか事業を中止することが予想されない限り会計上の継続企業の基礎を使用する責任を有している。

監査・内部統制委員会は、会計および財務報告の手続に関して、財務報告プロセスおよび内部統制とリスク管理システムの有効性、該当する場合にはその内部監査をモニタリングする責任を有している。

連結財務諸表は、取締役会により承認された。

連結財務諸表の監査に対する法定監査人の責任

目的と監査アプローチ

私どもの役割は、連結財務諸表についての報告書を発行することである。私どもの目的は、連結財務諸表が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証は高度なレベルの保証であるが、職業専門家としての基準に準拠して行われる監査は重要な虚偽表示が存在すれば必ずそれを発見するということを保証するものではない。虚偽表示は、不正あるいは誤謬から生じる可能性があり、個別にあるいは集計してこれらの連結財務諸表を基礎に行われる利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されれば重要とみなされる。

フランス商法 (*Code de commerce*) 第L.823-10-1条で明示されているように、私どもの法定監査には当社の存続可能性あるいは当社の業務の管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスで適用される職業専門家としての基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査を通じて専門家としての判断を行使しており、さらに、

- 不正によるか誤謬によるかにかかわらず連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、これらのリスクに対応する監査手続を策定、実施し、監査意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えられる監査証拠を入手する。不正が共謀、偽造、意図的な省略、不正確な表示あるいは内部統制の無効化を含んでいる可能性があるため、不正により生じた重要な虚偽表示を看破できないリスクは、誤謬から生じるものよりも高い。
- 状況において適切である監査手続を策定するために監査に関連する内部統制の理解を得ているが、内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。
- 使用された会計方針の適切性および連結財務諸表において経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価している。
- 会計上の継続企業の基礎の経営者による使用の適切性や、入手した監査証拠に基づいて継続企業としての当社の継続能力に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関連して重要な不確実性が存在するかどうかを評価している。この評価は、監査人の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況によっては当社が継続企業として継続することができなくなる可能性もある。法定監査人が重要な不確実性が存在すると結論付ければ、連結財務諸表における関連する開示に監査報告書の中で注意を喚起する必要性があり、そのような開示が提供されないか不十分であれば、表明する意見を限定する必要性がある。
- 連結財務諸表全体としての表示を評価し、これらの連結財務諸表が基礎となる取引および事象を適正な表示を達成する方法で表しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に関して意見を表明するために当グループの中の事業体または事業活動の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務諸表の監査の方向性、監視および実行およびこれらの連結財務諸表に関して表明する意見に責任を有している。

監査・内部統制委員会に対する報告書

私どもは、監査・内部統制委員会に監査の結果だけでなく、特に監査範囲および実施した監査計画の記述を含む報告書を提出している。私どもはまた、該当する場合には、私どもが識別した会計および財務報告の手続に関する内部統制の重要な不備を報告する。

私どもの監査・内部統制委員会に対する報告書には重要な虚偽表示のリスクが含まれており、それは、当期の連結財務諸表の監査において私どもが職業専門家として判断する際にもっとも重要で、そのためこの報告書で記載するように要求されている監査上の主要な検討事項である。

私どもはまた、監査・内部統制委員会に規則（EU）第537/2014号の第6条において規定された宣言書を提出して、特にフランス商法（*Code de commerce*）第L.822-10条から第L.822-14条および法定監査人に対するフランス倫理規則（*Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes*）に規定されているようなフランスで適用される規則の意味での私どもの独立性を堅持している。適切な場合には、私どもの独立性を損なうと合理的に思われるリスクおよび関連するセーフガードを監査・内部統制委員会と話し合っている。

パリ-ラ デファンス、2023年3月13日

法定監査人
フランス語の原本に署名

デロイト・アンド・アソシエ
ジャン-マルク ミケラー モード モニン

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
ミシャ ミサキアン ヴィンセント ロティ